

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月22日
【事業年度】	自 2014年1月1日 至 2014年12月31日
【会社名】	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション (Bank of America Corporation)
【代表者の役職氏名】	ジェネラル・カウンセル補佐 ナット・ノードランド (Knut Nodeland, Assistant General Counsel)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 28255 ノース・カロライナ州 シャーロット バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター、 Nトライオン・ストリート100 (Bank of America Corporate Center, 100 N. Tryon Street, Charlotte, North Carolina, 28255 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 田中 収／吉井 一浩
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 福家 靖成／西村 綱木／井上 貴美子／甲斐 聖 也／河野 慶太／牧野 達彦
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1 本書中「当社」、「バンク・オブ・アメリカ」とあるのは、文脈によりバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその連結子会社を指すものとする。本書中、「提出会社」とは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションを指すものとする。
- 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米国ドル」、「米ドル」、「ドル」又は「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は1ドル＝119.96円の換算率(2015年4月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により換算されている。
- 3 本書の計数は四捨五入されている場合がある。本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、米国デラウェア州法に基づき設立された複数銀行持株会社であり、改正済1956年銀行持株会社法(以下「銀行持株会社法」という。)に基づき登録されており、また、グラム・リーチ・ブライリー法に基づき、2000年3月11日を効力発生日として金融持株会社となっている。その主な資産は子会社株式である。当社の銀行子会社(以下「銀行子会社」という。)と多様なノンバンク子会社を通じて、当社は合衆国中及び一部の海外市場において幅広い銀行業務並びにノンバンク金融業務及び商品を提供している。当社の主たる事務所は、ノース・カロライナ州 28255、シャーロットのバンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センターに所在している。

当社の業務運営を規制する根幹となる法律はデラウェア州一般会社法(以下「デラウェア州会社法」という。)である。さらに当社の営業活動は、銀行持株会社法に基づき規制されている。銀行持株会社法に基づき、連邦準備制度理事会(以下「連邦準備制度」という。)に報告書を提出し、かつ連邦準備制度の発する規則を遵守しなければならない。

当社は、当社の営業・財務情報の開示、当社の株主総会及び一定のその他のコーポレート・ガバナンス事項に関しては、米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)及び当社の発行済又は未償還証券がニューヨーク証券取引所に上場されている限り同証券取引所による規制に従わなければならない。このほか、当社の株式の名義書換についてはアメリカ合衆国内の所轄の州において有効な統一商法典の規定が適用される。

デラウェア州における会社制度

デラウェア州会社法に基づく会社は、その所有者である株主とは別個の法人格をもつ組織体である。株式には1種類又はそれ以上の種類株式があり、これらは額面又は無額面で1シリーズ又はそれ以上で発行することのできる普通株式並びに配当金、議決権及び／又は清算の際の資産分配請求権について普通株式に優先するか、同順位であるか又は劣後する権利をもつ、額面又は無額面の1シリーズ又はそれ以上の優先株式により構成される。当社の基本定款に別段の定めのない限り、一般的に、株主はその会社の負債に対して個人的に責任を負うことはない。

会社は、年次株主総会で株主により選任された取締役会によって運営される。一般に取締役会は、その会社の業務運営につき広範な権限と柔軟性を認められている。株主の権限は下記権利を含む。

- (a) 取締役の選出及び解任
- (b) 付属定款の変更又は取締役会の承認後に会社の基本定款の変更の承認
- (c) 取締役会の承認後、会社の業務に関する重大な変更(合併、統合、解散、事業廃止、会社資産のすべて又は実質上すべての売却等)の承認

取締役会は、会社の日常業務を遂行する役員を指名する。取締役会は通常定期的に開かれる。

主な役員の職責は、デラウェア州会社法、取締役会決議及び会社の付属定款によって定められており、付属定款は、通常、株主総会又は取締役会によって変更することができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

株式

当社の授権株式は2014年12月31日現在以下のとおりである。

- (a) 第一種は、総株式数12,800,000,000株の額面0.01ドル普通株式とする。
- (b) 第二種は、総株式数100,000,000株の額面0.01ドル優先株式とする。当社の取締役会は、優先株式の種類に属する株式として、1又は複数のシリーズを設定し、かかる種類の範囲内の株式の内容、優先権、制限、及び関連する権利(転換権を含む。)を定め、シリーズ相互間のあらゆる権利の相違内容を決定するためのすべての権能及び権限を有する。

株主総会

年次株主総会は毎年取締役会が定める日時において開催される。

臨時株主総会は、取締役会、取締役会会長、最高経営責任者、社長又は取締役会、取締役会会長、最高経営責任者若しくは社長の指示のもと行為する秘書役がこれを招集することができる。また臨時株主総会は、一定の要求に従い、当社の発行済普通株式の10%以上の登録株主による書面による要請により、秘書役が招集する。

デラウェア州会社法に別段の定めがある場合を除き、各株主総会の日時及び場所に関しては、又、臨時総会の場合にはその目的に関しても、各総会の開催日の遅くとも10日前早くとも60日前にその総会で議決権を付与された各株主宛文書で通知されるものとする。通知は、書面又は電子送信によるものとする。

総会において議決権を有する発行済株式の過半数が、本人による出席であるか代理人による出席であるかを問わず、株主総会の定足数を構成するものとする。別の種類若しくはシリーズ、又は複数の種類若しくはシリーズの決議が必要である場合、かかる種類若しくはシリーズ、又は複数の種類若しくはシリーズの発行済株式の議決権の過半数が、本人による出席であるか代理人による出席であるかを問わず、当該事項に係る決議を行う権利の定足数を構成するものとする。定足数に満たない場合、かかる総会に出席し、かつ議決権を有する発行済株式の議決権の過半数の承認により、定足数を満たしていなくとも、かかる総会を随時延期することができる。総会において定足数が一度満たされれば、株主が中途退出し定足数未満となったとしても、総会が閉会となるまで及び延会においても、出席とみなされる。

株主総会において議決権を行使する権利、又は総会によることなく書面にて会社としての行為に賛否を表明する権利を有する各株主は、委任状により第三者又は複数の第三者に当該株主を代理して行為するよう授権することができる。ただし、いかなる委任状もその日付から3年を経たものに関しては(同委任状がこれより長い期間を定めている場合を除く。)議決権を行使し又はこれに基づき行為することはできない。

基本定款に別段の定めがある場合を除き、発行済普通株式1株は、株主総会において決議される各事項につき各1議決権を有する。その他の株式は基本定款又はデラウェア州会社法の規定に従った議決権のみを有する。

取締役会

当社の事業及び事項は取締役会の指示に従って管理される。ただし、基本定款に別段の規定がある場合又はデラウェア州会社法により認められた場合はこの限りではない。当社の取締役の定員数は、取締役会が採択する決議により随時変更することができる。すべての取締役の任期は、選出後から次の年次株主総会までとする。取締役の欠員を補充するため選出された取締役の任期は、取締役が選任される次の株主総会までとする。ただし、取締役の任期が終了した場合も、同取締役の後継者が選任され資格を得るまで、又はかかる取締役がそれ以前に退任若しくは解任される場合はその時点まで、当該取締役が任期を務める。

基本定款又はデラウェア州会社法に別段の定めがある場合を除いて、在任中の取締役の過半数(定足数を下回る場合を含む。)又は唯一の残存取締役は、取締役会の欠員を補充し又は増員することができる。(近い将来に予定されている退職などにより)将来の特定の日に欠員が生じる場合は、在任中の取締役(退職する取締役を含む。)の過半数により欠員が生じる前に補充することができる。ただし、新取締役は実際に欠員が生じるまでは任務に就くことはできない。

委員会

取締役会は1又は複数の委員会(監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会を含むが、これらに限定されない。)を設立又は解散し、かかる委員会の委員を務める取締役を任命することができる。各委員会は1名又は複数の委員から成り、取締役会の意向に沿って任務を果たさなければならない。取締役会が指示する範囲において、各委員会は取締役会の権限を行使することができる。ただし、デラウェア州会社法が当該委員会の権限から明確に除外している事項についてはこの限りではない。

役員

当社の役員は、取締役会会長1名、最高経営責任者1名、社長1名、副会長1名以上、事業部門長1名以上、業務執行取締役(取締役の役員肩書を含む。)1名以上、バイス・プレジデント(業務執行副社長、シニア・バイス・プレジデント及びバイス・プレジデント補佐を含む。)1名以上、秘書役1名、財務役1名、並びに取締役会又はその権限により適宜選任されるその他の役員、役員補佐役又は役員代理及び代理人を含む。当社において兼任はこれを妨げないが、役員2名以上の決議が必要とされる場合、同一個人が2つ以上の資格において決議することはできない。役員の肩書は、取締役会が定める役員の職務を表す追加の肩書を含むことができる。

当社の役員は、取締役会若しくは委員会又は取締役会若しくは委員会により役員1名以上を選任することを授權された役員がこれを選任するものとする。ただし、いかなる役員も取締役会会長、最高経営責任者又は社長を選任する権限を付与されることはない。役員は各々、死亡、辞任、退任、解任若しくは資格喪失又はかかる役員の後任が選任され資格を有するまで在職するものとする。

2 【外国為替管理制度】

合衆国政府は、特定の国、人又は特定の範囲の人の名義による有価証券の登録及びこれらの者に対する一定額の金銭その他の資産の送付について制限を課している。かかる制限の性質及び具体的な条件は様々であり、合衆国の法律及び大統領命令から発生する。これらの法律及び命令は変更されることがある。この制限は、合衆国財務省の一部門である海外資産管理局(Office of Foreign Assets Control)が管理しており、現在はキューバ、イラン、スーダン、シリア、特別指名手配人(テロリスト容疑者、テロリスト組織、武器提供者及び麻薬売人を含む。)、海外資産管理局によって管理されているセクター制裁対象者識別リスト及びその他のリストに掲載された者、これらの国の国民又は居住者及びこれらの国、組織又は者に支配、管理されている者、又はそのために行為する者に適用されている。

3 【課税上の取扱い】

サーキュラー230

本書記載の合衆国連邦税に関する事項の検討は、本書記載の事項に関する当社の報告に関するものである。かかる検討は、いかなる者に対しても法律上又は税務上のアドバイスを用意又は記載したものでなく、必然的に一般的な性質のものである。投資家は、独立した税務顧問から各人の状況を踏まえたアドバイスを受けるべきである。

本書記載の事項に反するいかなる記載にもかかわらず、潜在的な投資家(及び従業員、代表者又は潜在的な投資家のその他の代理人)は、本書記載の取引に関する課税上の取扱い及び課税構造、並びにかかる課税上の取扱い及び課税構造に関して潜在的な投資家が受領したあらゆる種類の資料(かかる用語は、財務省規則1.6011-4項に定義されている。)を、いかなる者(限定されない。)に対しても開示することができる。課税に関するこの開示権限は、本書で予定されている取引に関する潜在的な投資家との協議の当初に遡って適用される。

(1) 租税条約

米国と日本との間の所得に対する租税に関する2004年条約(以下「2004年条約」という。)が、当該条約より特典を受ける権利を有する日本の居住者に対する当社株式の配当金についての源泉徴収税に関して適用される。また同条約は、日本の居住者が当該株式を売却した場合に得た売却益についても適用される。

米国と日本との間の相続及び贈与に関する1954年租税条約(以下「1954年条約」という。)が、当社株式を実質的に所有する日本人(1954年条約に定義されるとおり)からの贈与、又はかかる日本人の死亡による当社株式の譲渡に適用される。納税者は、条約における地位(もしあれば)の適用を選択しなければならない。

各株主は、自身が条約の恩恵を受ける条件を満たしているかどうかの判断について、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(2) 米国の課税上の取扱い

以下は、米国における課税上の取扱いを概説しているが、各株主は、当社普通株式の保有及び処分に関する税務上の取扱い(州、地方、外国及びその他の税法及び連邦所得税法又はその他の税法の変更の可能性を含む。)について、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(イ)当社株式の配当に対する所得税の源泉課税(注参照)

当社の株式を実質的に所有する日本の居住者であるが米国の居住者若しくは市民でない者又は日本法人(いずれの場合も、2004年条約に基づく条約の特典(2004年条約第22条の規定上の「特典の制限」を含むがこれに限定されない。)を受けるにあたり適格となるためのその他の要件を満たす者)(総称して以下「日本の実質所有者」という。)が所有する当社の株式について、現金配当が支払われる場合、原則として、2004年条約及び米国連邦税法に従い10%の割合による米国連邦所得税が源泉徴収される。(当社株式に対する所有権が1割未満と仮定する。)

ただし、日本の実質所有者が米国において恒久的施設を有しており、かつ当該日本の実質所有者が所有する当社の株式からの所得が当該恒久的施設に実質的に関連する場合には、通常の所得税率による米国連邦税が課せられる。さらに、日本の実質所有者は、米国における恒久的施設の税引後収益が再投資されず米国事業において維持される場合、当該税引後収益は、5%の支店収益税の対象となることがある。支店収益税は、当該法人実質所有者が2004年条約に基づく特典を受ける資格を有しない場合、30%の税率が適用される。

(ロ)当社株式の売却に対する所得税(注参照)

2004年条約及び米国連邦税法に基づき、当社株式の日本の実質所有者は一般的に当該株式の売却益に対して米国連邦所得税を賦課されない。(売却損を控除することはできない。)ただし、かかる株式が当該日本の実質所有者の米国内における恒久的施設の事業資産を構成する場合はこの限りではない。

(ハ)当社株式についての配当及び売却益に対する州税及び地方税

上記(イ)及び(ロ)の米国連邦所得税のほかに、当社株式の日本の実質株主が米国において事業を行う居住者であるとみなされた場合には、支払配当及び売却益は、一定の条件のもとで、当該居所又は事業を行う場所の地方当局により地方所得税を課せられることがある。

(ニ)相続及び贈与税

米国連邦贈与税法のもとでは、実質所有者が個人であり、米国連邦贈与税法上米国市民又は米国居住者のいずれでもない(すなわち、贈与が行われた時点で米国に住所を有する個人ではない)場合で、当社株式を実質所有者による贈与により譲渡した場合は、米国連邦贈与税の対象とならない。

米国連邦相続税法上、米国市民又は米国居住者のいずれでもない個人(すなわち、死亡した時点で米国の居住者ではなかった個人)の財産は米国連邦相続税法に服し、米国内に存在する財産(米国企業の株式及びストック・オプションが含まれるがこれに限定されない。)についてのみ相続税が課せられる。米国市民又は米国居住者のいずれでもない被相続人は、60,000ドルまで米国連邦相続税を免除されており、かかる免除は個人の死亡日現在における資産の公正市場価値の総額に課せられる米国相続税に適用される。米国は、2014年以降に死亡する者については、40%を最大税率とした累進税率による相続税を適用している。1954年条約は、米国市民又は米国居住者のいずれでもない日本の個人が保有する米国企業の株式の課税取扱いを変更するものではない。したがって、当社株式を実質的に所有する非米国個人が死亡した場合、当該株式は米国内にある財産とみなされ、米国連邦相続税を課せられる。

これに対して、米国は、米国連邦相続税法上、米国市民及び米国居住者の世界中の財産を米国連邦相続税法の対象としている。2014₄歴年度については、当該米国市民又は米国居住者の相続税は、5.34₄百万ドル(生存期間の使用分を差引後)まで免税され、2015₅年については、5.43₅百万ドル(両免税額ともインフレ率に連動する。)まで免税される。米国市民及び米国居住者は、2014₄年以降については最大40%と、米国の非居住者と同税率が課される。

さらに、死亡した者から、かかる者の相続に「含むことが妥当であった」財産を相続する者は、当該財産の基準について、通常被相続人が死亡した日現在の価値と同等の基準が適用され、当該基準は、「ステップアップ」方式と呼ばれる。

(ホ)米国の情報報告義務及び補完源泉徴収税

日本の実質所有者に対して支払われた配当金について、米国の情報報告が要求されている。米国の補完源泉徴収税は、前述の10%(条約上の税率)の源泉徴収税の対象となる日本の実質所有者への配当金支払いには一般的に適用されない。米国財務省規則によると、米国外の株主で補完源泉徴収を避けるため、又条約上の税率の適用を受けるためには、必要な証明要求を充足しなければならない。適切な書類が提出されない場合、米国源泉配当収入について最大30%の源泉徴収税が課される場合がある。

一般論として、米国の情報報告義務及び補完源泉徴収は、非米国ブローカーの、米国外における事務所にて行われた当社株式の売却代金の支払いに対しては適用されない。

しかしながら、(イ)米国人である場合、又は(ロ)非米国人であり、特定期間における総収入の50%超を米国における取引又は事業上の活動から得ている場合、又は(ハ)米国に関し「被支配外国法人」である場合は、米国外における当該ブローカーの事務所を通じて非米国人に対して行われた当社株式の売却代金の支払いに対して米国の情報報告義務(補完源泉徴収を除く。)が適用される。ただしブローカーがその記録上当該実質所有者が非米国人であり、一定の条件を満たしているという書面による証明を有している場合はこの限りではなく、又、当該実質所有者がその他の免除要件を充たしていることを立証した場合もこの限りではない。支払いがいずれのブローカーの米国内事務所を通じて行われた場合は、米国の情報報告義務とともに税率28%の補完源泉徴収を適用することができる。ただし、虚偽と判明した場合は偽証罪に問われるという条件のもとで実質所有者が非米国人であることを証明した場合、その他の免除要件を充たしていることを立証した場合はこの限りではない。

非米国人実質所有者は、米国歳入庁に適切な還付請求書を提出することにより源泉徴収規則に従い、超過徴収された源泉徴収税の還付を受けることができる。

外国口座税務コンプライアンス法(以下「FATCA」という。)は、米国非居住者である受領者に対してなされる一定の支払いについて源泉徴収税を課す。同法に基づき、証明、情報の報告及びその他特定の要件(上述の要件とは別であり、追加的な要件である。)の遵守を懈怠した場合、当社の株式の支払配当及び2017年1月1日以降は売却益について、30%の源泉徴収税が一定の非米国人保有者に対して課されることがある。非米国ブローカーがこれらの要件に基づき、自身の地位について支払者に対し適切な文書を提供することを怠った場合、ブローカーに対する支払いについて、30%の源泉徴収税が課されることがある。FATCAの報告義務及び源泉義務は、米国外に口座を保有する投資家に対しても、当該投資家がブローカーに対して適切に自身の地位に係る文書を提供することを怠った場合に適用される可能性がある。FATCAによって課される源泉徴収は、上述の規定によって二重に課されることはない。投資家は、当社の株式の保有に係るFATCAの適用可能性については、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(ヘ)ニューヨーク州の取引税

非居住者株主は、当社株式の譲渡に係るニューヨーク州取引税を課されることがある。ただし、100%の税還付の対象となることが多い。

(3) 日本国の課税上の取扱い

日本の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の現行の関連法令に従いかつその制限のもとで、日本の居住者又は日本法人は、適用ある租税条約に従い、上記「(2) 米国の課税上の取扱い」の(イ)ないし(ニ)の記述に従って個人又は法人の各所得について(また個人の場合は相続についても)支払った米国税額につき日本政府に税額控除を請求することができる。

(注) 2004年条約又は1954年条約に基づく米国による軽減税率の可否は、それらの条約上の特典を請求するために定められた手続に従うこと、及び一定の場合にはさらに当社の株式に投資した日本の投資家が米国の税法及び租税条約の規定する日本の実質所有者としての条件を満たすことを、米国の租税当局に対して、十分に証明することができるか否かによる。

その他についての詳細は、「第一部 第8 2 (4) 配当等に関する課税上の取扱い」を参照のこと。

4 【法律意見】

当社のジェネラル・カウンセル補佐であるナット・ノードランド氏によって、以下の趣旨の法律意見書が作成されている。

- (1) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づき適法に設立され、デラウェア州の会社として有効に存続しており、報告書に記載されたとおり事業を行い、資産を有し運営する完全な権限を有している。
- (2) 本書の日付現在における、本書の「第一部 第1 本国における法制等の概要」中のアメリカ合衆国及びデラウェア州法の法令に関する事項に係る記載の重要な事実について、虚偽の記載が含まれているか、又は本書の記載に誤解を生じさせないために必要な重要な事実の記載が欠けていると、当該記載がなされた場合を考慮した上で当職が信ずるに至る事実を当職が認識していることはない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；()内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

年間	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
純受取利息	\$39,952 (¥4,792,642)	\$42,265 (¥5,070,109)	\$40,656 (¥4,877,094)	\$44,616 (¥5,352,135)	\$51,523 (¥6,180,699)
利息外収益	\$44,295 (¥5,313,628)	\$46,677 (¥5,599,373)	\$42,678 (¥5,119,653)	\$48,838 (¥5,858,606)	\$58,697 (¥7,041,292)
収益合計(支払利息控除後)	\$84,247 (¥10,106,270)	\$88,942 (¥10,669,482)	\$83,334 (¥9,996,747)	\$93,454 (¥11,210,742)	\$110,220 (¥13,221,991)
貸倒引当金繰入額	\$2,275 (¥272,909)	\$3,556 (¥426,578)	\$8,169 (¥979,953)	\$13,410 (¥1,608,664)	\$28,435 (¥3,411,063)
税引前当期純利益(損失)	\$6,855 (¥822,326)	\$16,172 (¥1,939,993)	\$3,072 (¥368,517)	\$ (230) (¥△27,591)	\$(1,323) (¥△158,707)
当期純利益(損失)	\$4,833 (¥579,767)	\$11,431 (¥1,371,263)	\$4,188 (¥502,392)	\$1,446 (¥173,462)	\$(2,238) (¥△268,470)
普通株式1株当たり利益(損失)	\$0.36 (¥43)	\$0.94 (¥113)	\$0.26 (¥31)	\$0.01 (¥1)	\$(0.37) (¥△44)
希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)	\$0.36 (¥43)	\$0.90 (¥108)	\$0.25 (¥30)	\$0.01 (¥1)	\$(0.37) (¥△44)
普通株式1株当たり支払配当	\$0.12 (¥14)	\$0.04 (¥5)	\$0.04 (¥5)	\$0.04 (¥5)	\$0.04 (¥5)
平均普通株主持分利益率	1.70%	4.62%	1.27%	0.04%	n/m
営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$26,739 (¥3,207,610)	\$92,817 (¥11,134,327)	\$(16,056) (¥△1,926,078)	\$64,448 (¥7,731,182)	\$82,541 (¥9,901,618)
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$(4,204) (¥△504,312)	\$25,058 (¥3,005,958)	\$(34,979) (¥△4,196,081)	\$52,429 (¥6,289,383)	\$(30,347) (¥△3,640,426)
財務活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$(12,201) (¥△1,463,632)	\$(95,442) (¥△11,449,222)	\$42,416 (¥5,088,223)	\$(104,654) (¥△12,554,294)	\$(65,334) (¥△7,837,467)
年度末資産合計	\$2,104,534 (¥252,459,899)	\$2,102,273 (¥252,188,669)	\$2,209,974 (¥265,108,481)	\$2,129,046 (¥255,400,358)	\$2,264,909 (¥271,698,484)
貸出金及びリース金融合計	\$881,391 (¥105,731,664)	\$928,233 (¥111,350,831)	\$907,819 (¥108,901,967)	\$926,200 (¥111,106,952)	\$940,440 (¥112,815,182)
預金合計	\$1,118,936 (¥134,227,563)	\$1,119,271 (¥134,267,749)	\$1,105,261 (¥132,587,110)	\$1,033,041 (¥123,923,598)	\$1,010,430 (¥121,211,183)
現金及び現金同等物	\$138,589 (¥16,625,136)	\$131,322 (¥15,753,387)	\$110,752 (¥13,285,810)	\$120,102 (¥14,407,436)	\$108,427 (¥13,006,903)
普通株主持分	\$224,162 (¥26,890,474)	\$219,333 (¥26,311,187)	\$218,188 (¥26,173,832)	\$211,704 (¥25,396,012)	\$211,686 (¥25,393,853)
普通株式1株当たりの純資産	\$21.32 (¥2,558)	\$20.71 (¥2,484)	\$20.24 (¥2,428)	\$20.09 (¥2,410)	\$20.99 (¥2,518)
発行済普通株式数(百万株)	10,517	10,592	10,778	10,536	10,085
普通株式1株当たりの市場価格	\$17.89 (¥2,146)	\$15.57 (¥1,868)	\$11.61 (¥1,393)	\$5.56 (¥667)	\$13.34 (¥1,600)
リスクベースの自己資本比率					
普通株式等Tier1資本比率	12.3%	n/a	n/a	n/a	n/a
Tier1普通資本比率	n/a	10.9%	10.8%	9.7%	8.5%
Tier1資本比率	13.4%	12.2%	12.7%	12.2%	11.1%
総自己資本比率	16.5%	15.1%	16.1%	16.6%	15.7%
従業員数(概算)	224,000	242,000	267,000	282,000	288,000
n/a(not applicable)=該当なし。					
n/m(not meaningful)=表記するに値しない。					

(2)提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
収益合計	\$14,457	\$11,209	\$17,078	\$22,302	\$11,269
	(¥1,734,262)	(¥1,344,632)	(¥2,048,677)	(¥2,675,348)	(¥1,351,829)
費用合計	\$11,684	\$19,047	\$17,019	\$18,095	\$12,514
	(¥1,401,613)	(¥2,284,878)	(¥2,041,599)	(¥2,170,676)	(¥1,501,179)
税金及び子会社の留保利益に対する持分控除前当期利益(損失)	\$2,773	\$(7,838)	\$59	\$4,207	\$(1,245)
	(¥332,649)	(¥△940,246)	(¥7,078)	(¥504,672)	(¥△149,350)
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	\$3,789	\$10,082	\$2,760	\$85	\$(3,595)
	(¥454,528)	(¥1,209,437)	(¥331,090)	(¥10,197)	(¥△431,256)
当期純利益(損失)	\$4,833	\$11,431	\$4,188	\$1,446	\$(2,238)
	(¥579,767)	(¥1,371,263)	(¥502,392)	(¥173,462)	(¥△268,470)
資産合計	\$466,417	\$460,368	\$407,443	\$437,781	\$456,300
	(¥55,951,383)	(¥55,225,745)	(¥48,876,862)	(¥52,516,209)	(¥54,737,748)
株主持分	\$243,471	\$232,685	\$236,956	\$230,101	\$228,248
	(¥29,206,781)	(¥27,912,893)	(¥28,425,242)	(¥27,602,916)	(¥27,380,630)
営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$8,995	\$(11,033)	\$2,510	\$13,706	\$1,468
	(¥1,079,040)	(¥△1,323,519)	(¥301,100)	(¥1,644,172)	(¥176,101)
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$(6,025)	\$39,798	\$13,431	\$14,216	\$12,095
	(¥△722,759)	(¥4,774,168)	(¥1,611,183)	(¥1,705,351)	(¥1,450,916)
財務活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$(1,345)	\$(32,904)	\$(39,101)	\$(20,055)	\$11,669
	(¥△161,346)	(¥△3,947,164)	(¥△4,690,556)	(¥△2,405,798)	(¥1,399,813)
12月31日現在の銀行子会社が保有する現金	\$100,304	\$98,679	\$101,831	\$124,991	\$117,124
	(¥12,032,468)	(¥11,837,533)	(¥12,215,647)	(¥14,993,920)	(¥14,050,195)

2 【沿革】

ネーションズバンク・コーポレーション、旧エヌシーエヌビー・コーポレーションは、1968年7月5日にノース・カロライナ州事業会社法に基づき設立された。

ネーションズバンク・ナショナル・アソシエーション、旧エヌシーエヌビー・ナショナル・バンク・オブ・ノース・カロライナは当社のバンキング・グループの最初の銀行であり、その起源は、いずれもノース・カロライナ州シャーロット市を拠点とし、1874年に設立されたコマーシャル・ナショナル・バンク及び1901年に設立されたアメリカン・トラスト・カンパニーにさかのぼる。これらの二銀行は1957年に合併してアメリカン・コマーシャル・バンクとなった。その後、アメリカン・コマーシャル・バンクは、一連の合併を経て1960年に、ノース・カロライナ州グリーンズボロ市にあるセキュリティ・ナショナル・バンクと合併し、ノース・カロライナ・ナショナル・バンク(ネーションズバンク・ナショナル・アソシエーションの前称)を設立した。ノース・カロライナ・ナショナル・バンクは1968年に当社の完全所有子会社となった。

1991年12月31日を有効日として、当社の100%子会社は、ジョージア州アトランタ市とバージニア州ノーフォーク市に本拠地を持つ銀行持株会社C&S／ソブラン・コーポレーション(以下「C&S／ソブラン」という。)と、1991年7月21日付の当社とC&S／ソブランとの間における合併の合意と計画に従い、合併した(以下「C&S／ソブランとの合併」という。)

C&S／ソブランとの合併と同時に、当社は社名を「エヌシーエヌビー・コーポレーション」から「ネーションズバンク・コーポレーション」に変更した。加えて、銀行子会社及び当社の多くのノンバンク子会社はそれぞれ、社名を「ネーションズバンク」(NationsBank又はNationsBanc)をその一部に含む名称に変更している。

ネーションズバンク(DE)コーポレーションは、1998年7月31日に設立された。1998年9月25日、ネーションズバンク・コーポレーションは、ネーションズバンク(DE)コーポレーションに吸収合併された。ノース・カロライナ州法人であるネーションズバンク・コーポレーション(以下「ネーションズバンク」という。)は、デラウェア州法人の完全所有子会社であるネーションズバンク(DE)コーポレーション(以下「ネーションズバンク(DE)」という。)を設立し、ネーションズバンクをネーションズバンク(DE)に吸収合併させることにより設立準拠法を変更し、デラウェア州法人となった。かかる合併の存続会社として、ネーションズバンク(DE)は「ネーションズバンク・コーポレーション」と社名を変更した。1998年9月30日、デラウェア州法人である旧バンカメ리카・コーポレーション(以下「バンカメ리카」という。)はネーションズバンク・コーポレーションに吸収合併され、ネーションズバンク・コーポレーションが存続会社となった。かかる合併に関連して、ネーションズバンク・コーポレーションは「バンカメ리카・コーポレーション」(以下「当社」という。)と名称を変更した。1999年4月28日、当社はデラウェア州州務長官に全面改定基本定款を提出し、社名を「バンカメ리카・コーポレーション」から「バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション」に変更した。

全国規模の銀行法人であるバンク・オブ・アメリカ・ナショナル・トラスト・アンド・セイビングス・アソシエーションは、カリフォルニア州サンフランシスコ市においてA.P.ジャニーニにより設立され、同市にて1904年10月17日に「バンク・オブ・イタリー」として開業し、地域の個人及び小規模事業に対して銀行業務を提供した。1930年11月1日に「バンク・オブ・アメリカ」の名称を採用し、1969年4月1日にバンカメ리카の子会社となった。1997年にバンカメ리카は、州際関連銀行数行をバンカメ리카の子会社であるバンク・オブ・アメリカ・エヌティ・アンド・エヌエイ(以下「当該銀行」という。)に統合した。1997年に当該銀行に統合された銀行は、バンク・オブ・アメリカ・アラスカ・エヌエイ、バンク・オブ・アメリカ・アリゾナ、バンク・オブ・アメリカ・ネバダ、バンク・オブ・アメリカ・ニュー・メキシコ・エヌエイ、バンク・オブ・アメリカ・エヌダブリュ・ナショナル・アソシエーション(旧シアトル・ファースト・ナショナル・バンク)、バンク・オブ・アメリカ・イリノイ及びバンク・オブ・アメリカ・トラスト・カンパニー・オブ・フロリダ・エヌエイであった。1999年7月5日、ネーションズバンク・エヌエイは、社名をバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに変更した。1999年7月23日、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・トラスト・アンド・セイビングス・アソシエーションに吸収合併され、社名はバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに変更した。

当社は今後も「バンク・オブ・アメリカ」の名称で営業を行う。

2004年4月1日を効力発生日として、銀行持株会社でマサチューセッツ州ボストン市に本拠を置くフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーションは2003年10月27日付で当社とフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーション間で締結した合併契約及び計画に従い、当社と合併した。かかる合併の結果、フリート・ナショナル・バンクがバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの子会社となった。2005年6月13日に、フリート・ナショナル・バンクは、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」という。)に吸収合併された。

2006年1月1日、デラウェアに本拠を置く銀行持株会社であるMBNAコーポレーションは、2005年6月30日付の当社とMBNAコーポレーション間で締結した合併契約及び計画書に従い当社と合併した。この結果、MBNAコーポレーションの子会社であるMBNAアメリカ・バンク・ナショナル・アソシエーションは、当社の完全所有子会社となった。2006年6月10日、MBNAアメリカ・バンクは、FIAカード・サービスズ・エヌエイと名称を変更し、2006年10月20日にバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(ユーエスエイ)は、FIAカード・サービスズ・エヌエイに吸収合併された。2014年10月1日、FIAカード・サービスズ・エヌエイは、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2007年7月1日、当社は、USトラスト・コーポレーションの買収を完了した。

2007年10月1日に、当社は、ラサール・バンク・コーポレーションの親会社であるABNアムロ・ノース・アメリカ・ホールディング・カンパニーの買収を完了した。2008年10月17日、ラサール・バンク・コーポレーションの子会社であるラサール・バンクは、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2008年7月1日、当社は、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーションの全発行済株式を、当社子会社との合併を通じて取得した。2009年4月27日、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーションの子会社であるカントリーワイド・バンク・エフエスビーは、カントリー・バンク・エヌエイの名称で国法銀行に変更し、その直後にバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2009年1月1日、当社は、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの全発行済株式を、当社子会社との合併を通じて取得した。どちらもメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの子会社であるメリルリンチ・バンク・ユーエスエー及びメリルリンチ・バンク・アンド・トラスト・エフエスビーは、それぞれ2009年7月1日及び2009年11月2日に、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。2013年10月1日、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに吸収合併された。

事業の一環として、当社は、定期的に銀行持株会社又は金融持株会社として所有又は経営権の取得が適格な様々な金融機関及びその他の企業の買収の可能性を評価し、また討議を行っている。さらに、当社は定期的に、かかる金融機関及びその他の企業の顧客ベースの資本及びその他の債務、資産を買収するべくその価値を分析し、入札を行っている。また当社は、定期的に当社の特定の資産、支店、子会社又は事業分野の売却の可能性の検討も行っている。原則として、当社は重要な買収又は売却が行われる際には、重要な最終契約に達した段階で公表を行う。

3 【事業の内容】

当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、米国中及び海外市場において様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケットツ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング(以下「LAS」という。)の5つの事業セグメントを通じて提供しており、その他の業務をその他の事業に計上している。

当社の主要銀行子会社は、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイであり、かかる銀行子会社の普通株式はすべて、直接又は間接的に当社により所有されている。当社の主たる業務執行部署はノース・カロライナ州シャーロット市の商業地区にあるバンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センターに所在する。

当社及びその子会社の事業は、株式、預金、銀行信用限度額による短期借入金、短期債券(コマーシャル・ペーパーを含む。)、フェデラル・ファンド市場での借入れ、並びに米国内及び海外市場における中長期債務により資金が調達されている。銀行子会社は預金、短期借入金及び中長期債務を主な財源としている。

競争

当社は、厳しい競争環境において営業している。当社の競合相手には、銀行、貯蓄金融機関、信用組合、投資銀行会社、投資顧問会社、ブローカー業者、投資会社、保険会社、住宅ローン取扱金融機関、クレジットカード発行会社、投資信託会社並びに電子商取引及びインターネットを基盤としたその他の会社が含まれている。当社は、これらの競合相手のうち一部とは世界中で、その他とは地域又は商品単位で競争している。

競争は、特に、顧客サービス、提供商品及びサービスの幅や質、価格、レピュテーション、貸出金及び預金の利率、貸出限度額並びに顧客の利便性等の要素に存在する。当社の有効に競争し続ける力は、報酬及びその他の費用の管理のみならず、新しい従業員を惹きつけ、既存の従業員を保ち、かつ動機付けする能力にも大いに依存している。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はない。

(2) 子会社(2014年12月31日現在)

当社が直接又は間接に所有している子会社は1,214社である。

次の表は重要な子会社を示したものである。

名称	所在地	設立準拠地	株主持分 (千ドル)	会社の 事業
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	ノース・カロライナ州 シャーロット市	アメリカ合衆国	202,370,000	銀行業

(注)

(1) 当社は上記の子会社のすべての普通株式を直接又は間接に所有している。

(2) 当社は主として、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの営業免許において銀行業務を営んでいる。

次の表は、当社の連結収益の10%超を占める収益を計上した子会社の収益等を示したものである。

(単位：千ドル)

名称	収益	税引前当期 純利益	当期純利益	純資産	資産合計
バンク・オブ・アメリカ・エヌ エイ	74,767,000	25,144,000	17,075,000	202,370,000	1,574,093,000

(注)

- (1) 収益は、受取利息と利息外収益の合計である。
- (2) 税引前当期純利益(損失)は、特別項目及びその他の調整控除前の利益(損失)を含む。
- (3) 純資産は、資産合計から負債合計を差引いて算出し、株主持分と同額である。

5 【従業員の状況】

2014年12月31日現在、当社は、約224,000名の常勤及び常勤に準ずる従業員を擁していた。

当社の米国内における従業員はいずれも団体交渉協定の対象となっていない。経営陣は、労使関係は良好であると考えている。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。本セクションにわたり、当社は一定の頭字語及び略語を使うことがあり、これらについては用語解説で定義されている。

エグゼクティブ・サマリー

事業の概要

当社はデラウェア州法人であり、銀行持株会社及び金融持株会社である。本書において、「当社」とは、当社単体、当社及びその子会社、又は当社の一定の子会社若しくは関係会社を指すことがある。当社の主たる業務執行部署は、ノース・カロライナ州シャーロット市に所在する。当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、米国中及び海外市場において様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を提供している。2014年10月1日より前において当社は、その銀行業務を主として、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という。)及びより少ない割合ではあるが、FIAカード・サービスズ・ナショナル・アソシエーション(以下「FIAカード・サービスズ・エヌエイ」又は「FIA」という。)の2つの営業免許において営んでいた。2014年10月1日に、FIAはBANAに吸収合併された。2014年12月31日現在、当社は約2.1兆ドルの資産を有し、約224,000名の常勤及び常勤に準ずる従業員を擁していた。

従前、当社は、コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング(以下「CBB」という。)、コンシューマー・リアル・エステート・サービスズ(以下「CRES」という。)、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットズの5つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上していた。2015年1月1日付で、2015年度における当社の事業経営の形態に沿ってセグメントを調整するため、当社は表示の基準を変更し、かかる変更後、当社は、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(GWIM)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケットズ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング(以下「LAS」という。)の5つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上する。従来のCRESセグメントに含まれていたホーム・ローンズ事業は、現在コンシューマー・バンキングに含まれ、LAS(同様に従来のCRESセグメントに含まれていた。)は単独のセグメントとなった。ビジネス・バンキング事業の一部が、顧客関係の規模に応じて、従来のCBBセグメントからグローバル・バンキングに移管され、従来のCBBセグメントはコンシューマー・バンキングに名称が変更された。また、当社の加盟店取扱共同事業は、従来のCBBセグメントからその他の事業に移管された。さらに、セグメント間の資産及び負債の処理並びに関連する配分を含む、一定の管理会計方法が改良された。過去の期間の表示は、現在の期間の表示に一致させるため、組み替えられている。

2014年12月31日現在、当社は50州すべて、コロンビア特別区、米領ヴァージン諸島、プエルト・リコ及び35を超える国々において営業を行っていた。さらに、当社のリテール・バンキングの設置範囲は、米国の人口の約80%をカバーし、また約4,800のフィナンシャル・センター、15,800台のATM、全米規模のコール・センター並びに最先端のオンライン及びモバイル・バンキング・プラットフォーム(www.bankofamerica.com)を通じて、約48百万の消費者及び中小企業顧客に対してサービスを提供している。さらに当社は、約3百万の中小企業主に対して業界をリードする支援を提供している。業界をリードする当社のウェルス・マネジメント及び信託事業は、2.5兆ドルの顧客資産を有しており、ブローカー業務、銀行業務、信託業務及び退職給付関連のあらゆる種類の商品を通じて顧客のニーズに応えるため個別仕様のソリューションを提供している。当社は法人及び投資銀行事業においても世界的なリーダーであり、幅広い資産の種類にわたり取引を行っており、世界中の法人、政府、機関及び個人にサービスを提供している。

[次へ](#)

2014年度の経済環境及び事業環境

米国の経済成長は、2014年度においても継続し、6年連続の回復の最中に当該年度は終了した。国内総生産の年平均成長率が2.3%であった5年間に一時的かつ総じて緩やかな軌跡を辿った後、悪天候の影響を受けた第1四半期に続き、2014年度の残りの3四半期間には加速化する明確な成長の兆しが見られた。当年度中、雇用の伸びは回復し、年度末現在、失業率は5.6%に減少した。年度初頭、消費は緩やかに伸び、その後堅調に回復し、第4四半期には力強いペースに達した。コアインフレ指数は、2014年度中比較的変動は小さく、上半期中わずかに増加した後減少し、年度末には連邦準備制度理事会(以下「FRB」という。)が設定した長期の年間インフレ目標である2%を0.5パーセント・ポイント超下回っていた。

米国の家計の純資産は2014年度も増加し続けたが、そのペースは2013年度を大幅に下回っていた。2014年度の住宅価格の上昇率は2013年度を下回ったが、それでも住宅価格は2014年度において約5%上昇し、他方、株式市場は約11%上昇した。しかしながら、消費者支出をより大幅に拡大させたのは年度終盤の石油価格の急落であり、これは豊富でかつ増加するエネルギー供給による外国経済の弱体化を反映していた。

米国債の利回りは、当年度にわたり下落し、前年度の上昇の大部分を元に戻した。FRBが政府機関モーゲージ担保証券(以下「MBS」という。)及び長期米国財務省証券の買入れを徐々に減少させ最終的には停止したにもかかわらず、世界的なインフレ率及び金利の低下は米国債の利回りの下落を助長した。FRBは、忍耐強く金融政策の正常化に対処できる旨を示唆して年度末を迎えた。

海外では、ユーロ通貨圏においては、長引く金融部門のデレバレッジ、高い失業率及び政治不安により成長が抑制され、当年度のほとんどの間緩やかな成長にとどまった。ユーロ通貨圏のインフレ率もまた大幅に低下し、年度末までにゼロ近くとなった。とりわけ欧州中央銀行が金融政策を緩和し、2015年度におけるソブリン及び／又は企業の有価証券の買入れオペに対する予測が年度終盤に広がり、その後2015年3月に買入れの開始が確認されたため、ヨーロッパの債券の利回りは下落し続けた。米国とユーロ通貨圏の金融政策の方向性の乖離に直接的に反応して、ユーロ・米ドル為替レートも大幅に下落し、特に2014年度後半にヨーロッパの競争力を押上げた。2015年度第1四半期には、ギリシャの政府及び銀行支援プログラムに対する関係者間の論争により不確実性及び市場のボラティリティが増した。

ロシアでは、米国及び欧州連合による複合的な制裁及び石油価格の急落が成長を弱めた。エネルギー純輸出国である優良な新興国も急激に成長が減退したが、いくつかのアジアの経済新興国を含むその他の国々はエネルギー価格の下落による恩恵を受けた。

消費税増税に先立ち力強い経済成長を見せた四半期の後、日本は年度半ばにかけて収縮し、日本銀行は量的緩和策の強化によりこれに対応した。段階的な経済減速の最中、中国も年度終盤に金融政策を緩和した。

[次へ](#)

主要財務情報

表1は、2014年度及び2013年度の主要連結財務情報を示している。

表1 主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)	2014年	2013年
損益計算書		
収益(支払利息控除後)(FTEベース)(1)	\$ 85,116	\$ 89,801
当期純利益	4,833	11,431
希薄化後普通株式1株当たり利益	0.36	0.90
普通株式1株当たり支払当	0.12	0.04
収益指標		
平均資産利益率	0.23%	0.53%
平均有形普通株主持分利益率(1)	2.52	6.97
営業効率(FTEベース)(1)	88.25	77.07
資産の質		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)	\$ 14,419	\$ 17,428
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(2)	1.65%	1.90%
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(12月31日現在)(2)	\$ 12,629	\$ 17,772
純貸倒償却額(3)	4,383	7,897
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(2)(3)	0.49%	0.87%
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率 (購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)(2)	0.50	0.90
純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(2)	0.58	1.13
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率(3)	3.29	2.21
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率 (購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)	2.91	1.89
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率	2.78	1.70
貸借対照表(年度末現在)		
貸出金及びリース金融合計	\$ 881,391	\$ 928,233
資産合計	2,104,534	2,102,273
預金合計	1,118,936	1,119,271
普通株主持分合計	224,162	219,333
株主持分合計	243,471	232,685
自己資本比率(年度末現在)(4)		
普通株式等Tier1資本比率	12.3%	n/a
Tier1普通資本比率	n/a	10.9%
Tier1資本比率	13.4	12.2
総自己資本比率	16.5	15.1
Tier1レバレッジ比率	8.2	7.7

- (1) 完全な課税対象(以下「FTE」という。)ベース、平均有形普通株主持分利益率及び営業効率は、非GAAP財務指標である。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整については、後述の表XIIを参照のこと。
- (2) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表39並びに「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表48を参照のこと。
- (3) 純貸倒償却額は、2014年度に係る購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額810百万ドル(2013年度は23億ドル)を含まない。かかる償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (4) 2014年1月1日付で、主として普通株式等Tier1資本比率及びTier1資本比率に影響を及ぼす規制上の控除及び調整に関連する経過規定により、バーゼル3規則の効力が発生した。2013年12月31日に、当社はバーゼル1(市場リスクに関する最終規則を含む。)に基づく報告を行った。
n/a(not applicable)=該当なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

財務ハイライト

2014年度の当期純利益は、2013年度の114億ドル(普通株式1株当たり0.90ドル(希薄化後))と比較して、48億ドル(普通株式1株当たり0.36ドル(希薄化後))となった。2014年度の業績には、連邦司法省(以下「DOJ」という。)及び連邦住宅金融庁(以下「FHFA」という。)との和解に関する費用を主因とする103億ドルの訴訟費用の増加が含まれていた。

表2 要約損益計算書

(単位:百万ドル)	2014年	2013年
純受取利息(FTEベース)(1)	\$ 40,821	\$ 43,124
利息外収益	44,295	46,677
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)(1)	85,116	89,801
貸倒引当金繰入額	2,275	3,556
利息外費用	75,117	69,214
税引前当期純利益(FTEベース)(1)	7,724	17,031
法人所得税費用(FTEベース)(1)	2,891	5,600
当期純利益	4,833	11,431
優先株式配当金	1,044	1,349
普通株主に配当可能な当期純利益	\$ 3,789	\$ 10,082
普通株式1株当たりの情報		
利益	\$ 0.36	\$ 0.94
希薄化後利益	0.36	0.90

(1) FTEベースは、非GAAP財務指標である。当該指標についての詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表XIIを参照のこと。

純受取利息

2014年度の完全な課税対象(以下「FTE」という。)ベースの純受取利息は、2013年度と比較して、23億ドル減少した408億ドルとなった。2014年度のFTEベースの純利回りは、12ペーシス・ポイント(以下「bps」という。)低下した2.25%となった。かかる減少は、長期金利の低下により証券の予想残存期間が短縮されたことに伴う、市場に関連した債務証券に係るプレミアムの償却の加速化を主因としていた。かかる減少に貢献した他の要因は、貸出金の利回りの低下及び消費者ローン残高の減少、資産負債管理(以下「ALM」という。)ポートフォリオからの純受取利息の減少並びにトレーディング関連純受取利息の減少であった。2014年度の市場に関連したプレミアムの償却は、2013年度の784百万ドルの収益と比較して、12億ドルの費用であった。かかる減少は、資金調達の利回りの低下、長期債務残高の減少及び商業貸出金の増加により一部減殺された。

利息外収益

表3 利息外収益

(単位：百万ドル)

	2014年	2013年
カード収益	\$ 5,944	\$ 5,826
サービス手数料	7,443	7,390
投資及び仲介手数料	13,284	12,282
投資銀行事業収益	6,065	6,126
株式投資収益	1,130	2,901
トレーディング勘定利益	6,309	7,056
モーゲージ銀行事業収益	1,563	3,874
債務証券売却利益	1,354	1,271
その他の収益(損失)	1,203	(49)
利息外収益合計	\$ 44,295	\$ 46,677

2014年度の利息外収益は、2013年度と比較して24億ドル減少した44億ドルとなった。以下の項目は、重要な変動を表している。

- ・ 投資及び仲介手数料は、長期運用資産(以下、運用資産を「AUM」という。)の流入の影響及び市場水準の向上による資産管理報酬の増加を主因として、10億ドル増加した。
- ・ 株式投資収益は、2013年度と比較して減少した利益及びグローバル・プリンシパル・インベストメンツ(以下「GPI」という。)の継続的な段階的縮小を主因として、18億ドル減少した11億ドルとなった。
- ・ トレーディング勘定利益は、747百万ドル減少し、これには2014年度のグローバル・マーケットにおける資金調達評価調整(以下「FVA」という。)の採用に関連した497百万ドルの調整額が含まれており、359百万ドルのデリバティブに係る純負債評価調整(以下「DVA」という。)により一部減殺された。FVA/DVA調整額を除くトレーディング勘定利益は、市場の取引高の減少及びボラティリティの低下に起因して609百万ドルの減少となった。
- ・ モーゲージ銀行事業収益は、主としてサービシング収益及びコア組成手数料の減少により23億ドル減少したが、表明保証に関連する引当金繰入額の減少により一部減殺された。
- ・ その他の収益(損失)は、当社のスプレッドの拡大に伴う仕組債務に係る純DVA利益の11億ドルの増加及び住宅モーゲージ・ローンの売却に関連した利益に起因して、13億ドル増加し、英国の消費者への支払保証保険(以下「PPI」という。)費用の増加により一部減殺された。また前年度には、450百万ドルのモノライン債権の評価損が含まれていた。

貸倒引当金繰入額

2014年度の貸倒引当金繰入額は、2013年度と比較して、13億ドル減少した23億ドルとなった。2014年度の貸倒引当金繰入額は、純貸倒償却額を21億ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。前年度からの減少は、消費者向け不動産ポートフォリオにおける住宅価格の上昇及び失業率の低下に牽引されたクレジットカード・ポートフォリオの改善を含むポートフォリオの改善並びに商業ポートフォリオにおける資産の質の改善に起因した。かかる減少は、DOJとの和解の消費者救済部分に関連する2014年度における400百万ドルの追加費用により一部減殺された。当社は、2015年度における引当金の取崩しは、2014年度と比較して減退すると予想している。

2014年度の純貸倒償却額は、2013年度の79億ドル(平均貸出金及びリース金融残高の0.87%)と比較して、合計44億ドル(同0.49%)であった。かかる純貸倒償却額の減少は、すべての主要ポートフォリオにわたる信用の質の改善並びに主として不稼働の貸出金及び延滞ローンの売却による回収増加の影響に起因した。貸倒引当金繰入額についての詳細は、後述の「貸倒引当金繰入額」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

利息外費用

表4 利息外費用

(単位：百万ドル)

	2014年	2013年
人件費	\$ 33,787	\$ 34,719
事務所費用	4,260	4,475
設備費	2,125	2,146
販売費	1,829	1,834
専門家報酬	2,472	2,884
無形資産償却費	936	1,086
データ処理費	3,144	3,170
通信費	1,259	1,593
その他の一般営業費	25,305	17,307
利息外費用合計	\$ 75,117	\$ 69,214

2014年度の利息外費用は、2013年度と比較して59億ドル増加した751億ドルとなった。当該増加は、その他の一般営業費における訴訟費用の増加を主因とする。訴訟費用は、DOJ及びFHFAとの和解に関連する費用を主因として103億ドル増加した。訴訟費用の増加は、LASにおける不履行関連の人件費及びその他の不履行関連のサービシング費用に係る33億ドルの減少により一部減殺された。また、人件費は、2014年度において当社が引続きプロセスを合理化し、費用削減を達成したことにより932百万ドル減少した。

2011年度第3四半期に最初に発表したプロジェクト・ニューBACに関連して、当社は業務の流れの合理化、プロセスの簡素化並びに当社の全体的な戦略計画及び営業原則に費用を一致させることにより一定の利息外費用項目における費用削減の達成を見込んでいた。当社は、プロジェクト・ニューBACによる費用削減が合計で、年換算ベースで80億ドル(又は2015年半ばまでの四半期ごとに20億ドル)に達することを見込んでいた。2014年度第3四半期において、四半期ごとの費用削減が目標の20億ドルに到達し、当社は当社のプロジェクト・ニューBACの費用計画を予定より早く成功裏に完了させた。

法人所得税費用

表5 法人所得税費用

(単位：百万ドル)

	2014年	2013年
税引前当期純利益	\$ 6,855	\$ 16,172
法人所得税費用	2,022	4,741
実効税率	29.5%	29.3%

2014年度の実効税率は、継続的税優遇措置項目、いくつかの税務調査の解決及び米国外における事業再編に係る税軽減により牽引されたが、一定の訴訟費用に係る損金不算入の取扱いにより一部減殺された。2015年度については、異常項目がなければ、実効税率は30%台前半となると当社は予想している。

2013年度の実効税率は、当社の継続的税優遇項目及び米国外における事業に関連する一定の税軽減により牽引されたが、2013年7月に施行され英国法人所得税率を3%引き下げた英国の2013年財政法による11億ドルのマイナスの影響により一部減殺された。当該法律の施行期に、引下げ後の税率を使用して英国における純繰延税金資産の再測定を行ったことにより、11億ドルの課税が生じた。

[前へ](#)

[次へ](#)

貸借対照表の概要

表6 主要な貸借対照表情報

(単位：百万ドル)	12月31日現在		変動率(%)	平均残高		変動率(%)
	2014年	2013年		2014年	2013年	
資産の部						
現金及び現金同等物	\$ 138,589	\$ 131,322	6%	\$ 141,078	\$ 109,014	29%
フェデラル・ファンド貸出金及び 借入有価証券又は売戻条件付						
購入有価証券	191,823	190,328	1	222,483	224,331	(1)
トレーディング勘定資産	191,785	200,993	(5)	202,416	217,865	(7)
債務証券	380,461	323,945	17	351,702	337,953	4
貸出金及びリース金融	881,391	928,233	(5)	903,901	918,641	(2)
貸出金及びリース金融に係る 貸倒引当金	(14,419)	(17,428)	(17)	(15,973)	(21,188)	(25)
その他のすべての資産	334,904	344,880	(3)	339,983	376,897	(10)
資産合計	\$ 2,104,534	\$ 2,102,273	-	\$ 2,145,590	\$ 2,163,513	(1)
負債の部						
預金	\$ 1,118,936	\$ 1,119,271	-	\$ 1,124,207	\$ 1,089,735	3
フェデラル・ファンド借入金及び 貸付有価証券又は買戻条件付						
売却有価証券	201,277	198,106	2	215,792	257,600	(16)
トレーディング勘定負債	74,192	83,469	(11)	87,151	88,323	(1)
短期借入金	31,172	45,999	(32)	41,886	43,816	(4)
長期債務	243,139	249,674	(3)	253,607	263,417	(4)
その他のすべての負債	192,347	173,069	11	184,471	186,675	(1)
負債合計	1,861,063	1,869,588	-	1,907,114	1,929,566	(1)
株主持分	243,471	232,685	5	238,476	233,947	2
負債及び株主持分合計	\$ 2,104,534	\$ 2,102,273	-	\$ 2,145,590	\$ 2,163,513	(1)

年度末現在の貸借対照表の金額は、平均貸借対照表額と異なることがある。これは、流動性及びバランスシート管理活動に起因し、主として流動性の高い資産の当社のポートフォリオに関係する。これらのポートフォリオは、資本の適切性を確保することが意図されている一方で、当社及び当社顧客の流動性の要求を管理し、当社のリスク・アペタイトに従いバランスシートを構築するという当社の能力を強化する。これらの活動の実行は、バランスシート及び資本関連制限(スポット、平均及びリスクウェイト資産制限を含む。)の使用を、特に当社のトレーディング業務のマーケット・メーカー活動において要求する。当社の主要規制測定基準の1つであるTier 1 レバレッジ比率は、調整後四半期平均総資産に基づいて算出されている。

2014年度におけるバランスシート管理対策

当社は、さらにバランスシートを最適化するため、2014年度中に一定の措置を講じた。2013年12月31日現在と比較して、貸借対照表の全体的規模は比較的変動が小さかったものの、新バーゼル3流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)要件に対応して、流動性に関してその構成が改善された。当社は、一定の一任勘定資産の構成を、より流動性の低い貸出金からより流動性の高い債務証券へ移行した。これには、スタンドバイ保険契約付住宅モーゲージ・ローン107億ドルの売却及び政府機関債の購入並びに不稼働の貸出金及びその他の延滞した貸出金67億ドルの売却が含まれる。グローバル・マーケットの貸借対照表は比較的安定的であったが、利幅の少ないプライム・ブローカレッジ・ローンは118億ドル減少した。当社は預金のLCR流動性価値を最適化する措置を講じる一方で一般顧客からの預金を増加させていたため、期末の預金残高は比較的変動が小さかった。さらに、資本の面から、当年度中に60億ドルの優先株式が発行され、当社の発行済シリーズT優先株式への変更によってもバーゼル3 Tier 1 規制資本が改善された。

資産

年度末現在、資産合計は2013年12月31日現在から比較的変動が小さかったが、資産の構成は上記のとおり新バーゼル3 LCR要件への対応に関連して変動した。主要な要因は、米国財務省証券の購入による債務証券の増加並びに連邦準備銀行及び米国外の中央銀行への利息付預け金の増加による現金及び現金同等物の増加であった。これらの増加は、返済、長期スタンドバイ契約付住宅ローンの売却、不稼働の貸出金及び延滞した貸出金の売却並びに純貸倒償却額が合計で新規オリジネーションを上回ったことによる消費者ローン残高の減少、その他のすべての資産及びトレーディング勘定資産の減少により大幅に減殺された。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の2014年度の年度末現在残高及び平均残高は、2013年12月31日現在から73億ドル増加した321億ドルであった。かかる増加は、バーゼル3 LCR要件への対応に関連した連邦準備銀行及び米国外の中央銀行への利息付預け金の増加により牽引された。詳細は、後述の「流動性リスク」中の「バーゼル3流動性基準」を参照のこと。

フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券

フェデラル・ファンド取引は、預金準備金を短期ベースで貸し出すことを伴う。借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券は、顧客取引の便宜を図るため、金利スプレッドを得るため並びに決済用及び担保用の有価証券を取得するために用いられる担保付貸借取引である。フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券の年度末現在残高は、2013年12月31日現在から15億ドル増加した。かかる増加はマッチド・ブック取引に起因するが、国際機関商品のポジションの処分及び証券への構成の変更により一部減殺された。フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券の平均残高は、マッチド・ブック取引の減少に起因して、2013年度と比較して、2014年度には18億ドル減少した。

トレーディング勘定資産

トレーディング勘定資産は、主として、持分証券並びに米国政府証券及び政府機関証券、企業の有価証券並びに非米国ソブリン債を含む確定利付証券の買いポジションで構成される。トレーディング勘定資産の年度末現在残高は、顧客のヘッジ取引の減少による保有持分証券の減少を主因として92億ドル減少した。トレーディング勘定資産の平均残高は、保有米国財務省証券の減少を主因として154億ドル減少した。

債務証券

債務証券は、主として、米国財務省証券及び政府機関証券、MBS(主として政府機関MBS)、外債、社債及び地方債を含む。当社は、主として、金利リスク及び流動性リスクの管理並びにこれらの投資について経済的に魅力的な投資収益をもたらす市場環境を活用するため、債務証券ポートフォリオを使用する。債務証券の年度末現在残高及び平均残高は、新LCR規則による米国財務省証券の購入(純額)及び金利下落の影響による売却可能(以下「AFS」という。)債務証券の公正価値の増加を主因とし、それぞれ565億ドル及び137億ドル増加した。債務証券についての詳細は、連結財務書類注3「有価証券」を参照のこと。

貸出金及びリース金融

貸出金及びリース金融の年度末現在残高及び平均残高は、それぞれ468億ドル及び147億ドル減少した。この減少は、新規オリジネーションを上回る返済、貸出金の売却及び純貸倒償却額による消費者ローン残高の減少並びに商業貸出金残高の減少を主因とする。貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「信用リスク管理」を参照のこと。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の年度末現在残高及び平均残高は、それぞれ30億ドル及び52億ドル減少した。これは景気回復による信用の質の改善の影響を主因とする。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

その他のすべての資産

その他のすべての資産の年度末現在残高は、その他の収益性資産及び定期性預け金に起因して100億ドル減少した(デリバティブ資産の増加により一部減殺された。)。その他のすべての資産の平均残高は、顧客向け債権及びその他の受取債権、定期性預け金、売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という。)及びデリバティブ資産の減少を主因として369億ドル減少した。

負債

2014年12月31日現在、負債合計は、2013年12月31日現在から85億ドル減少した約1.9兆ドルであった。かかる減少は、短期借入金及び長期債務の計画的削減並びにトレーディング勘定負債の減少に起因する(その他のすべての負債の増加により一部減殺された。)。

預金

預金の年度末現在残高は、グローバル・バンキングにおける減少が一般顧客からの預金の増加により減殺されたことにより、2013年12月31日現在から比較的変動は小さかった。預金の平均残高は345億ドル増加した。かかる増加は、低金利環境におけるより流動性の高い商品への顧客のシフトを主因とする。

フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券

フェデラル・ファンド取引は、預金準備金を短期ベースで借り入れることを伴う。貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券は、顧客取引の便宜を図るため、金利スプレッドを得るため及びバランスシート上の資産の資金供給を行うために用いられる担保付借入取引である。フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券の年度末現在残高は、マッチド・ブック取引を主因として32億ドル増加した。フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券の平均残高は、バランスシートの削減目標を主因として418億ドル減少した。

トレーディング勘定負債

トレーディング勘定負債は、主として、持分証券並びに米国財務省証券及び政府機関証券、企業の有価証券並びに非米国ソブリン債を含む確定利付証券の売りポジションにより構成される。トレーディング勘定負債の年度末現在残高及び平均残高は、米国財務省証券の売りポジションの減少を主因として、それぞれ93億ドル及び12億ドル減少した。

短期借入金

短期借入金は追加的な資金源泉となり、主として連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)の短期借入金、短期支払手形及び一般的に満期が1年以下のその他様々な借入金により構成される。短期借入金の年度末現在残高及び平均残高は、FHLBの借入金の計画的削減に起因してそれぞれ148億ドル及び19億ドル減少した。短期借入金についての詳細は、連結財務書類注10「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

長期債務

長期債務の年度末現在残高及び平均残高は、それぞれ65億ドル及び98億ドル減少した。これらの減少は、満期償還が新規発行を上回ったことに起因する。長期債務についての詳細は、連結財務書類注11「長期債務」を参照のこと。

その他のすべての負債

その他のすべての負債の年度末現在残高は、デリバティブ負債及び負債の増加に起因して193億ドル増加した。その他のすべての負債の平均残高は、負債及びデリバティブ負債の減少に起因して22億ドル減少した。

株主持分

株主持分の年度末現在残高は、108億ドル増加した。かかる増加は、優先株式の発行、AFS債務証券の公正価値のプラスの純変動によるその他の包括利益(以下「OCI」という。)累計額及び利益の増加によるものであり、普通株式の買戻し及び配当により一部減殺された。株主持分の平均残高は、45億ドル増加した。かかる増加は、利益及びOCI累計額によるものであり、普通株式の買戻し及び配当により一部減殺された。

キャッシュ・フローの概要

当社の営業資産及び負債は、当社の世界的な市場及び貸付活動を支えている。当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、利用可能な現金残高並びに短期債務及び長期債務を通じて現金を獲得する当社の能力は、当社の営業流動性需要に対して十分な資金を供給しているものと考えている。当社の投資活動には、主として債務証券ポートフォリオ及びその他の短期投資が含まれる。当社の財務活動には、主として顧客預金の増加及び長期債務の純減に関連するキャッシュ・フローが反映されている。

2014年度における現金及び現金同等物は、営業活動から生じた現金(純額)に起因して73億ドル増加した(財務活動及び投資活動に使用された現金(純額)により一部減殺された。)。このことは、バーゼル3 LCR要件に備えて講じられた措置を反映している。かかる変動は、バランスシートをさらに最適化するための連邦準備銀行及び米国外の中央銀行への利息付預け金の増加、スタンドバイ保険契約付住宅モーゲージ・ローンの売却及び政府機関債の購入並びに不稼働の貸出金及びその他の延滞した貸出金の売却を主因としている。2013年度における現金及び現金同等物は、営業活動及び投資活動から生じた現金(純額)に起因して206億ドル増加した(財務活動に使用された現金(純額)により一部減殺された。)。

2014年度中、営業活動から生じた現金(純額)は267億ドルであった。そのとりわけ重要な要因には、トレーディング及びデリバティブ商品の減少(純額)並びに未払費用及びその他の負債の増加(純額)が含まれていた。2013年度中、営業活動から生じた現金(純額)は928億ドルであった。そのとりわけ重要な要因には、その他の資産並びにトレーディング及びデリバティブ商品の減少(純額)、並びにLHFSの売却、証券化及び返済から生じる手取金(純額)が含まれていた。

2014年度における投資活動に使用された現金(純額)は、債務証券の購入(純額)を主因として42億ドルであった(貸出金及びリース金融の減少により一部減殺された。)。2013年度における投資活動から生じた現金(純額)は、フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券の減少並びに債務証券の売却(純額)を主因として251億ドルであった(貸出金及びリース金融の増加(純額)により一部減殺された。)。

2014年度における財務活動に使用された現金(純額)は、主として短期借入金の削減を反映して122億ドルであった(優先株式の発行により一部減殺された。)。2013年度における財務活動に使用された現金(純額)は、フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券の減少並びに長期債務の減少(純額)を主因として954億ドルであった(短期借入金及び預金の増加により一部減殺された。)。

表7 5年間の主要財務情報の要約

(単位: 1株当たりの情報を除き百万ドル)

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
損益計算書					
純受取利息	\$ 39,952	\$ 42,265	\$ 40,656	\$ 44,616	\$ 51,523
利息外収益	44,295	46,677	42,678	48,838	58,697
収益合計(支払利息控除後)	84,247	88,942	83,334	93,454	110,220
貸倒引当金繰入額	2,275	3,556	8,169	13,410	28,435
のれんの減損	-	-	-	3,184	12,400
合併及び事業再編費用	-	-	-	638	1,820
その他の利息外費用	75,117	69,214	72,093	76,452	68,888
税引前当期純利益(損失)	6,855	16,172	3,072	(230)	(1,323)
法人所得税費用(ベネフィット)	2,022	4,741	(1,116)	(1,676)	915
当期純利益(損失)	4,833	11,431	4,188	1,446	(2,238)
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	3,789	10,082	2,760	85	(3,595)
平均発行済普通株式数	10,528	10,731	10,746	10,143	9,790
平均発行済希薄化後普通株式数(1)	10,585	11,491	10,841	10,255	9,790
収益指標					
平均資産利益率	0.23%	0.53%	0.19%	0.06%	n/m
平均普通株主持分利益率	1.70	4.62	1.27	0.04	n/m
平均有形普通株主持分利益率(2)	2.52	6.97	1.94	0.06	n/m
平均有形株主持分利益率(2)	2.92	7.13	2.60	0.96	n/m
総株主持分比率(年度末)	11.57	11.07	10.72	10.81	10.08%
総株主持分平均比率	11.11	10.81	10.75	9.98	9.56
配当性向	33.31	4.25	15.86	n/m	n/m
普通株式1株当たり					
利益(損失)	\$ 0.36	\$ 0.94	\$ 0.26	\$ 0.01	\$ (0.37)
希薄化後利益(損失)(1)	0.36	0.90	0.25	0.01	(0.37)
支払配当	0.12	0.04	0.04	0.04	0.04
純資産	21.32	20.71	20.24	20.09	20.99
有形純資産(2)	14.43	13.79	13.36	12.95	12.98
普通株式1株当たりの市場価格					
年度末(終値)	\$ 17.89	\$ 15.57	\$ 11.61	\$ 5.56	\$ 13.34
年間最高値(終値)	18.13	15.88	11.61	15.25	19.48
年間最安値(終値)	14.51	11.03	5.80	4.99	10.95
時価総額	\$ 188,141	\$ 164,914	\$ 125,136	\$ 58,580	\$ 134,536

- (1) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)は、1株当たり利益に対して逆希薄化効果を有する持分金融商品の影響を除外している。2010年度において、普通株主に配当可能な当期純利益はマイナスであったため、希薄化効果を有する潜在的普通株式は存在しなかった。
- (2) 有形株主持分比率及び普通株式1株当たり有形純資産は、非GAAP財務指標である。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。これらの比率についての詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表XIIを参照のこと。
- (3) 資産の質に係る購入した信用減損貸出金ポートフォリオの影響についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。
- (4) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約のための引当金を含む。
- (5) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表39並びに後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表48を参照のこと。
- (6) 主としてコンシューマー・バンキングの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金及び米国向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。
- (7) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額のそれぞれ810百万ドル(2014年度)、23億ドル(2013年度)及び28億ドル(2012年度)を含まない。これらの償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (8) 2011年度及び2010年度において、購入した信用減損貸出金の償却はなかった。
- (9) 2014年1月1日付で、主として普通株式等Tier1資本比率及びTier1資本比率に影響を及ぼす規制上の控除及び調整に関連する経過規定により、バーゼル3規則の効力が発生した。2013年12月31日に、当社はバーゼル1(市場リスクに関する最終規則を含む。)に基づく報告を行った。2013年度より前においては、バーゼル1にバーゼル1-2013年規則の影響は含まれていなかった。

n/a(not applicable)=該当なし。

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

表7 5年間の主要財務情報の要約(続き)

(単位:百万ドル)	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
平均残高					
貸出金及びリース金融合計	\$ 903,901	\$ 918,641	\$ 898,768	\$ 938,096	\$ 958,331
資産合計	2,145,590	2,163,513	2,191,356	2,296,322	2,439,606
預金合計	1,124,207	1,089,735	1,047,782	1,035,802	988,586
長期債務	253,607	263,417	316,393	421,229	490,497
普通株主持分	223,066	218,468	216,996	211,709	212,686
株主持分合計	238,476	233,947	235,677	229,095	233,235
資産の質(3)					
貸倒引当金(4)	\$ 14,947	\$ 17,912	\$ 24,692	\$ 34,497	\$ 43,073
不稼働の貸出金、リース金融及び 抵当権実行不動産(5)	12,629	17,772	23,555	27,708	32,664
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の 貸出金及びリース金融残高合計に対する 比率(5)	1.65%	1.90%	2.69%	3.68%	4.47%
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の 不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に 対する比率(5)	121	102	107	135	136
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の 不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に 対する比率(購入した信用減損貸出金ポート フォリオを除く)(5)	107	87	82	101	116
不稼働の貸出金及びリース金融残高から 除外される貸出金及びリース金融に係る 貸倒引当金に含まれる貸出金及びリース金融 に係る金額(6)	\$ 5,944	\$ 7,680	\$ 12,021	\$ 17,490	\$ 22,908
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の 不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に 対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融 残高から除外される貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金を除く)(5)(6)	71%	57%	54%	65%	62%
純貸倒償却額(7)	\$ 4,383	\$ 7,897	\$ 14,908	\$ 20,833	\$ 34,334
純貸倒償却額の平均貸出金及び リース金融残高に対する比率(5)(7)	0.49%	0.87%	1.67%	2.24%	3.60%
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融 残高に対する比率(購入した信用減損貸出金 ポートフォリオを除く)(5)	0.50	0.90	1.73	2.32	3.73
純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の 償却額の平均貸出金及びリース金融残高に 対する比率(5)(8)	0.58	1.13	1.99	2.24	3.60
不稼働の貸出金及びリース金融の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(5)	1.37	1.87	2.52	2.74	3.27
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行 不動産の貸出金、リース金融及び抵当権実行 不動産残高合計に対する比率(5)	1.45	1.93	2.62	3.01	3.48
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 (12月31日現在)の純貸倒償却額に対する 比率(7)	3.29	2.21	1.62	1.62	1.22
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月 31日現在)の純貸倒償却額に対する比率(購入 した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)	2.91	1.89	1.25	1.22	1.04
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月 31日現在)の純貸倒償却額及び購入した 信用減損貸出金の償却額に対する比率(8)	2.78	1.70	1.36	1.62	1.22
自己資本比率(年度末現在)(9)					
リスクベースの自己資本比率:					
普通株式等Tier 1 資本比率	12.3%	n/a	n/a	n/a	n/a
Tier 1 普通資本比率	n/a	10.9%	10.8%	9.7%	8.5%
Tier 1 資本比率	13.4	12.2	12.7	12.2	11.1
総自己資本比率	16.5	15.1	16.1	16.6	15.7
Tier 1 レバレッジ比率	8.2	7.7	7.2	7.4	7.1
有形株主持分比率(2)	8.4	7.9	7.6	7.5	6.8
有形普通株主持分比率(2)	7.5	7.2	6.7	6.6	6.0

脚注は前ページを参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

補足財務情報

当社は、純受取利息及び関連する比率を検討し、連結ベースで示された場合に非GAAP財務指標であるFTEベースで分析する。当社は、FTEベースによる純受取利息を用いて事業を運営することが、比較目的での金利差益についてより正確な状況を伝えられるものと考えている。FTEベースの算出にあたり、純受取利息は、税引前相当の非課税受取利息を反映するために調整され、相応して法人所得税が増加する。かかる算出目的上、当社は連邦法定税率(35%)を使用する。この方法は、課税対象及び非課税源泉から発生した純受取利息の比較を確実にする。

営業効率及び純利回り等の一定の業績指標には、FTEベースの純受取利息(ひいては収益合計も)が活用される。営業効率は、1ドルの収益を得るための費用を測定し、純利回りは、当社が資金調達費用を何bps上回って利益を上げているかを評価する。

当社はまた、当社の事業を非GAAP財務指標である有形株主持分を用いた一定の比率に基づき評価する。有形株主持分は、関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(モーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。))を除く。)を差し引いた、調整後株主持分又は調整後普通株主持分を表す。これらの指標は、当社の株主持分の使用を評価するために用いられる。さらに、収益性、関連及び投資モデルは、平均有形普通株主持分利益率及び平均有形株主持分利益率の両方を当社の全体的な成長目標を支えるための主要な指標として用いている。かかる比率は以下のとおりである。

- 平均有形普通株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後普通株主持分に対する割合で表す。有形普通株主持分比率は、期末現在の調整後普通株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 平均有形株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後平均合計株主持分に対する割合で表す。有形株主持分比率は、期末現在の調整後株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 普通株式1株当たり有形純資産は、期末現在の調整後普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して表す。

前述の補足財務情報及び業績指標は、表7に示されている。加えて、表8では、これらの一定の測定基準を表す際に、2011年度及び2010年度に計上したそれぞれ32億ドル及び124億ドルののれん減損損失の影響を除外した。したがって、これらは非GAAP財務指標である。

当社は、平均割当資本を用いた指標に基づき、当社の事業セグメント業績を評価する。平均割当資本利益率は、資金調達費用並びに無形資産に関連する利益控除及び一定の費用を考慮して調整した当期純利益を平均割当資本で除して算出される。割当資本及び関連する利益率はいずれも非GAAP財務指標である。さらに、のれん減損テストの目的において、当社は、当社の報告単位の帳簿価額を代理するものとして割当資本を使用している。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。詳細は、後述の「事業セグメント別業績」及び連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

後述の統計情報の表XII及び表XIIIは、これらの非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社及び当社のセグメントの業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社はこれらの指標及び比率について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。

表8 5年間の補足財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
FTEベースの情報					
純受取利息	\$ 40,821	\$ 43,124	\$ 41,557	\$ 45,588	\$ 52,693
収益合計(支払利息控除後)	85,116	89,801	84,235	94,426	111,390
純利回り(1)	2.25%	2.37%	2.24%	2.38%	2.59%
営業効率	88.25	77.07	85.59	85.01	74.61
収益指標(のれん減損損失を除く)(2)					
普通株式1株当たりの情報					
利益				\$ 0.32	\$ 0.87
希薄化後利益				0.32	0.86
営業効率(FTEベース)				81.64%	63.48%
平均資産利益率				0.20	0.42
平均普通株主持分利益率				1.54	4.14
平均有形普通株主持分利益率				2.46	7.03
平均有形株主持分利益率				3.08	7.11

- (1) 2014年度から、連邦準備銀行及び一定の米国外の中央銀行への利息付預け金は収益性資産に含まれる。過去の期間においては、これらの残高は、連結貸借対照表の表示と一致して現金及び現金同等物の科目上の現金及び銀行預け金に含められていた。過去の期間は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。
- (2) 収益指標は、2011年度に計上されたのれん減損損失32億ドル及び2010年度に計上されたのれん減損損失124億ドルの影響を除いて算出されている。

[前へ](#)[次へ](#)

トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息

当社は、トレーディング関連活動の影響を除くFTEベースの純受取利息を管理する。グローバル・マーケット事業セグメントに後述されているように、当社は販売及びトレーディング業績並びに戦略を、グローバル・マーケットの純受取利息及び利息外収益を合算した市場ベース収益全体から評価している。以下の表は、FTEベースの純受取利息報告値からトレーディング関連純受取利息の影響を調整した純受取利息、平均収益性資産及び収益性資産に係る純利回りを表している。当社は、表9に示されているこれらの非GAAP指標の利用によって、当社の業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。

表9 トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息

(単位：百万ドル)	2014年		2013年	
純受取利息(FTEベース)				
報告値	\$	40,821	\$	43,124
トレーディング関連純受取利息の影響		(3,615)		(3,852)
トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息(1)	\$	37,206	\$	39,272
平均収益性資産残高(2)				
報告値	\$	1,814,930	\$	1,819,548
トレーディング関連収益性資産の影響		(445,760)		(468,999)
トレーディング関連収益性資産を除く平均収益性資産残高(1)	\$	1,369,170	\$	1,350,549
純利回りの寄与(FTEベース)(2)				
報告値		2.25%		2.37%
トレーディング関連活動の影響		0.47		0.54
トレーディング関連活動を除く収益性資産に係る純利回り(1)		2.72%		2.91%

(1) 非GAAP財務指標を表す。

(2) 2014年度から、連邦準備銀行及び一定の米国外の中央銀行への利息付預け金は収益性資産に含まれる。過去の期間においては、これらの残高は、連結貸借対照表の表示と一致して現金及び現金同等物の科目上の現金及び銀行預け金に含められていた。過去の期間は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。

2014年度のトレーディング関連純受取利息を除く純受取利息は、2013年度と比較して21億ドル減少した372億ドルとなった。かかる減少は、長期金利の低下により有価証券の予想残存期間が短縮されたことに伴う市場に関連したプレミアムの償却の影響、貸出金の利回りの低下及び消費者ローン残高の減少並びにALMポートフォリオからの純受取利息の減少を主因とした。市場に関連したプレミアムの償却は、2013年度は784百万ドルの利益であったのに対し、2014年度は12億ドルの費用であった。かかる減少は、資金調達の利回りの低下、長期債務残高の減少及び商業貸出金の増加により一部減殺された。金利の影響についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。市場に関連したプレミアムの償却についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

2014年度のトレーディング関連収益性資産を除く平均収益性資産は、2013年度と比較して186億ドル増加した13,692億ドルとなった。かかる増加は、主として連邦準備銀行への利息付預け金及び商業貸出金におけるものであった(消費者ローン及びその他の収益性資産の減少により一部減殺された。)。

2014年度のトレーディング関連活動を除く収益性資産に係る純利回りは、上記と同じ要因により、2013年度と比較して19bps減少した2.72%となった。

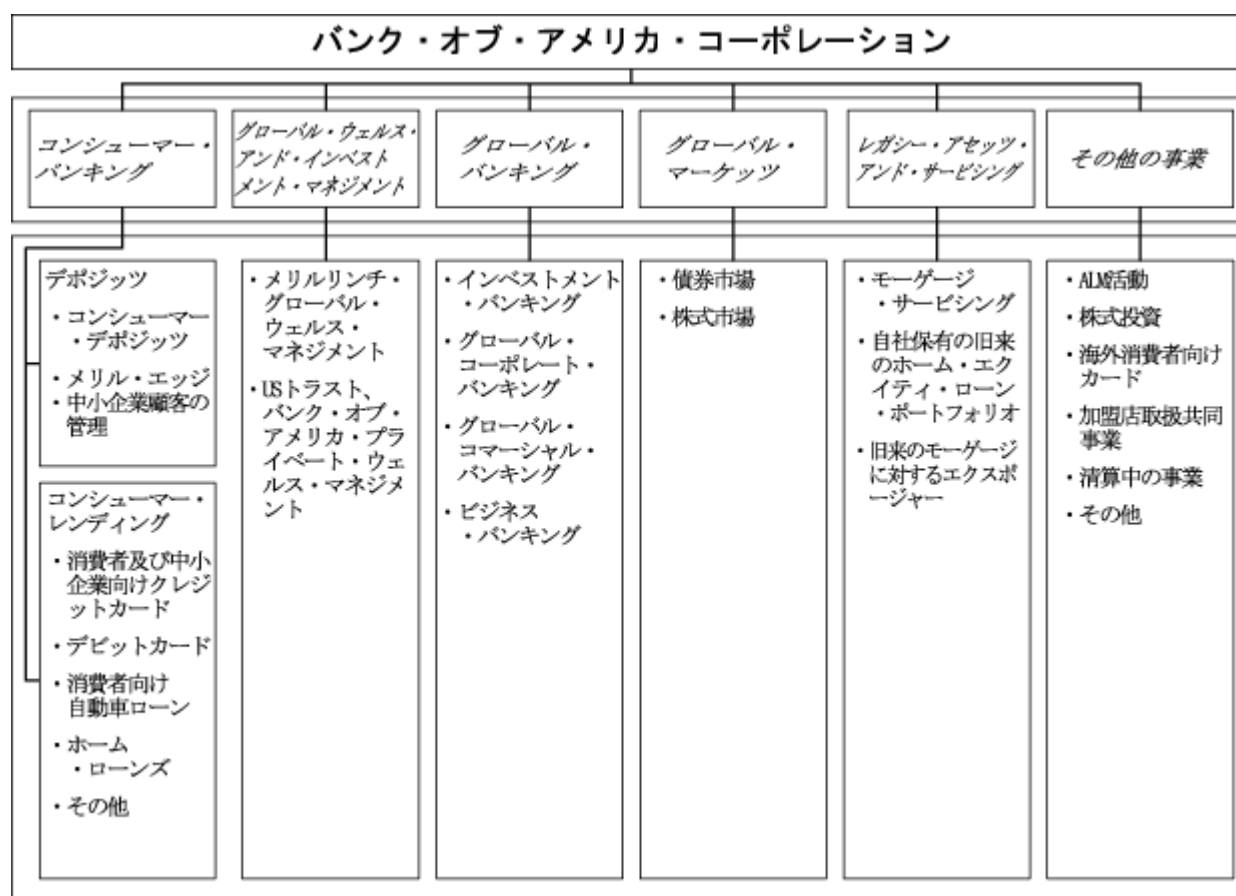
[前へ](#) [次へ](#)

事業セグメント別業績

事業セグメント内容及び表示基準

2015年1月1日付で、2015年度における当社の事業経営の形態に沿ってセグメントを調整するため、当社は表示の基準を変更し、かかる変更後、当社は、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(GWIM)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケット及びレガシー・アセット・アンド・サービシング(LAS)の5つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上する。

当社のセグメントの再編成についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。以下は、事業セグメント及びその他の事業の主要な活動、商品及び業務を表している。詳細は、後述の事業セグメント及びその他の事業を参照のこと。



当社は、一定の非GAAP指標を用いてセグメント業績を作成し、評価する。詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。表10は、2014年度及び2013年度における当社の事業セグメント及びその他の事業に関する主要要約財務情報を提供している。

表10 事業セグメント業績

(単位：百万ドル)	収益合計(1)		貸倒引当金繰入額		利息外費用		当期純利益(損失)	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
コンシューマー・ バンキング	\$ 30,808	\$ 31,933	\$ 2,680	\$ 3,166	\$ 17,856	\$ 18,911	\$ 6,441	\$ 6,243
グローバル・ウェルス・ アンド・インベスト メント・マネジメント	18,404	17,790	14	56	13,647	13,033	2,974	2,977
グローバル・バンキング	17,677	17,504	322	1,142	8,262	8,149	5,755	5,200
グローバル・マーケットツ	16,119	15,390	110	140	11,771	11,995	2,719	1,154
レガシー・アセット・ アンド・サービシング	2,680	4,456	127	(283)	20,643	12,483	(13,114)	(4,905)
その他の事業	(572)	2,728	(978)	(665)	2,938	4,643	58	762
FTEベース合計	85,116	89,801	2,275	3,556	75,117	69,214	4,833	11,431
FTEベースの調整	(869)	(859)	-	-	-	-	-	-
連結合計	\$ 84,247	\$ 88,942	\$ 2,275	\$ 3,556	\$ 75,117	\$ 69,214	\$ 4,833	\$ 11,431

(1) 収益合計は、支払利息控除後のFTEベースであり、連結収益については非GAAP財務指標である。当該指標についての詳細は、前述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表XIIを参照のこと。

当社は、当社の事業に割り当てられる資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。当社が使用する手法は、内部リスクベースの資本モデルに加え、自己資本規制の影響をも考慮している。当社の内部リスクベースの資本モデルは、各セグメントの信用リスク、市場リスク、金利リスク、事業リスク及びオペレーショナル・リスクの要素を考慮したリスク調整方法を用いる。これらのリスクの性質についての詳細は、後述の「リスク管理」を参照のこと。事業セグメントに割り当てられた資本は、割当資本と称されており、非GAAP財務指標を表している。のれん減損テストの目的において、当社は、当社の報告単位の帳簿価額を代理するものとして割当資本を使用している。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。詳細は、連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

当社は、2014年度において、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づくリスクウェイト資産、事業セグメントのエクスポージャー及びリスク特性並びに戦略計画を含むが、これらに限定されない複数の要因の考慮に基づき、当社の各事業に割り当てられる資本の額を見直した。かかる過程の結果、当社は2014年度において、当社の事業セグメントに割り当てられる資本の額を調整した。かかる調整は、その他の事業に含まれている未配分の資本の減少をもたらした。また、事業セグメント、主にグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットツに割り当てられる資本の合計額の増加をもたらした。また、上記のセグメントの再編成を反映させるため、割当資本に対して一定の変更が行われた。過去の期間の表示は、現在の期間の表示に一致させるため、組み替えられている。

事業セグメント並びに連結の収益合計、当期純利益及び年度末現在の資産合計額への調整についての詳細は、連結財務書類注24「事業セグメント情報」を参照のこと。

[前へ](#)
[次へ](#)

コンシューマー・バンキング

	デポジッツ		コンシューマー・レンディング		コンシューマー・バンキング合計		変動率 (%)
(単位: 百万ドル)	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	
純受取利息(FTEベース)	\$ 9,437	\$ 9,028	\$ 10,741	\$ 11,592	\$ 20,178	\$ 20,620	(2)%
利息外収益:							
カード収益	10	12	4,834	4,744	4,844	4,756	2
サービス手数料	4,159	3,978	1	1	4,160	3,979	5
モーゲージ銀行事業収益	-	-	813	1,916	813	1,916	(58)
その他の収益	415	374	398	288	813	662	23
利息外収益合計	4,584	4,364	6,046	6,949	10,630	11,313	(6)
収益合計(支払利息控除後) (FTEベース)	14,021	13,392	16,787	18,541	30,808	31,933	(4)
貸倒引当金繰入額	268	231	2,412	2,935	2,680	3,166	(15)
利息外費用	9,848	10,249	8,008	8,662	17,856	18,911	(6)
税引前当期純利益 (FTEベース)	3,905	2,912	6,367	6,944	10,272	9,856	4
法人所得税費用(FTEベース)	1,456	1,066	2,375	2,547	3,831	3,613	6
当期純利益	\$ 2,449	\$ 1,846	\$ 3,992	\$ 4,397	\$ 6,441	\$ 6,243	3
純利回り(FTEベース)	1.83%	1.83%	5.54%	5.92%	3.73%	3.96%	
平均割当資本利益率	22	18	21	21	21	20	
営業効率(FTEベース)	70.24	76.53	47.70	46.72	57.96	59.22	

貸借対照表

平均残高							
貸出金及びリース金融合計	\$ 6,059	\$ 6,373	\$ 191,056	\$ 189,804	\$ 197,115	\$ 196,177	-
収益性資産合計(1)	516,142	492,555	193,923	195,869	541,225	520,476	4
資産合計(1)	542,850	519,133	203,330	204,860	577,340	556,045	4
預金合計	511,923	488,915	n/m	n/m	512,818	489,464	5
割当資本	11,000	10,100	19,000	20,600	30,000	30,700	(2)
期末残高							
貸出金及びリース金融合計	\$ 5,951	\$ 6,166	\$ 196,049	\$ 193,537	\$ 202,000	\$ 199,703	1
収益性資産合計(1)	527,045	504,428	199,097	197,987	552,117	531,557	4
資産合計(1)	554,344	531,290	208,729	207,309	589,048	567,741	4
預金合計	523,348	501,220	n/m	n/m	524,413	502,054	4

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント及び事業において、当社は、当該セグメント及び事業の負債及び割当株主持分に適合させるためその他の事業から資産を配分する。その結果、事業の収益性資産合計及び資産合計は、コンシューマー・バンキングの合計と一致しない場合がある。

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

コンシューマー・バンキングは、デポジッツ及びコンシューマー・レンディングからなり、多様な範囲の信用、銀行及び投資商品並びにサービスを消費者及び中小企業向け事業に提供している。当社の顧客は、全米32州及びコロンビア特別区に広がるフランチャイズ網を利用することができる。このフランチャイズ網には、約4,800のフィナンシャル・センター、15,800台のATM、全米規模のコール・センター並びにオンライン及びモバイル・プラットフォームが含まれる。

コンシューマー・バンキング業績

2014年度におけるコンシューマー・バンキングの当期純利益は、2013年度と比較して198百万ドル増加して64億ドルとなった。これは、利息外費用及び貸倒引当金繰入額の減少を主因とする(収益の減少により一部減殺された。)。純受取利息は、平均カード債権残高の減少及びカードに係る利回りの低下により、442百万ドル減少して202億ドルとなった(預金残高の増加の結果増加した投資可能資産による有益な影響により一部減殺された。)。利息外収益は、主としてモーゲージ銀行事業収益及び消費者保護商品からの収益の減少により、683百万ドル減少して106億ドルとなった(ポートフォリオの売却益、並びにサービス手数料及びカード収益の増加により一部減殺された。)。

2014年度における貸倒引当金繰入額は、主として信用の質が改善した結果、486百万ドル減少して27億ドルとなった。利息外費用は、人件費、営業費、訴訟費用及び連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)費用の減少を主因とし、11億ドル減少して179億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、当期純利益の増加及び割当資本のわずかな減少を反映し、20%から増加して21%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

デポジッツ

デポジッツは、消費者及び中小企業に対して提供する包括的な範囲の商品により構成される消費者向け預金活動の業績を含む。当社の預金商品には、伝統的な普通預金口座、マネー・マーケット預金勘定、譲渡性預金証書及び個人退職所得勘定、無利息及び利付小切手口座、並びに投資勘定及び投資商品が含まれる。収益は、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産及び負債を適合させる当社の資金移転価格決定プロセスを用いて預金商品に配分される。デポジッツでは、口座サービス手数料、不足手数料、当座貸越手数料及びATM手数料等の手数料とともに、メリル・エッジ口座から投資及び仲介手数料が発生する。メリル・エッジは、総合的な投資及び銀行サービスであり、投資可能資産が250,000ドル未満の顧客を対象としている。メリル・エッジは、投資アドバイス及び手引き、顧客委託資産サービス、指図型オンライン投資プラットフォーム並びに当社のフィナンシャル・センター及びATMのネットワークへのアクセスを含む主要な銀行サービスを提供する。

デポジッツは、デポジッツ及びGWIM並びにその他の顧客管理事業間の顧客及び関連預金残高移管の正味の影響を含む。GWIMに対する又はGWIMからの顧客残高の移管についての詳細は、後述のGWIM事業セグメントを参照のこと。

2014年度におけるデポジッツの当期純利益は、収益の増加及び利息外費用の減少に起因し、603百万ドル増加して24億ドルとなった。純受取利息は、統制のとれたプライシングと預金残高の増加の結果増加した投資可能資産による有益な影響を主因とし、409百万ドル増加して94億ドルとなった。利息外収益は、主として預金サービス手数料の増加により、220百万ドル増加して46億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、信用の質が緩やかに改善した結果、37百万ドル増加して268百万ドルとなった。利息外費用は、顧客がセルフサービス型のタッチポイントへ移行したことによるフィナンシャル・センターの減少を要因とする営業費の減少並びにFDIC費用及び訴訟費用の減少により、401百万ドル減少して98億ドルとなった。

2014年度における平均預金残高は、低金利環境におけるより流動性の高い商品への顧客の継続的なシフトに起因し、230億ドル増加して5,119億ドルとなった。小切手、伝統的な普通預金及びマネー・マーケット預金における341億ドルの増加は、定期性預金残高の104億ドルの減少により一部減殺された。当社の継続的な統制のとれたプライシング及び預金構成の変化の結果、平均預金残高に係る支払利息は、5 bps減少して6 bpsとなった。

主要な統計値ーデポジッツ

	2014年	2013年
預金スプレッド合計(利息外費用を除く)	1.60%	1.53%
年度末現在		
顧客委託資産(百万ドル)	\$ 113,763	\$ 96,048
オンライン・バンキング稼働口座数(単位：千)	30,904	29,950
モバイル・バンキング稼働口座数(単位：千)	16,539	14,395
フィナンシャル・センター数	4,855	5,151
ATM数	15,838	16,259

2014年度における顧客委託資産は、新規口座、資金流入の増加及び市場価値の上昇に起因して177億ドル増加した。モバイル・バンキング稼働口座数は、顧客の銀行取引に対する選好性の継続的な変化を反映して2.1百万口座増加した。当社による継続的な当社の消費者向け銀行事業のネットワークの最適化及びサービス・コストの改善により、フィナンシャル・センター数は296ヶ所減少し、ATMは421台減少した。

コンシューマー・レンディング

コンシューマー・レンディングは、米国中の消費者及び中小企業に対して商品を提供する。提供される商品には、クレジットカード及びデビットカード、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローン、並びに自動車、船舶、航空機及びRV車を対象としたローン並びに消費者個人ローンといった直接／間接のローンも含まれる。貸付業務における金利のスプレッド収益(純額)の稼得に加えて、コンシューマー・レンディングは、クレジットカード取引及びデビットカード取引からインターチェンジ手数料収入、延滞料、キャッシング手数料、年間クレジットカード手数料、モーゲージ銀行事業収益及びその他の手数料を稼得する。コンシューマー・レンディング商品は、当社のリテール・ネットワーク、直通電話、並びにオンライン及びモバイル・チャネルを通じて当社顧客に対して提供される。コンシューマー・レンディングは、顧客及び関連するローンの残高をコンシューマー・レンディングとGWIMとの間で移管した影響(純額)を含んでいる。顧客残高のGWIMへの又はGWIMからの移管についての詳細は、後述のGWIM事業セグメントを参照のこと。

2014年度におけるコンシューマー・レンディングの当期純利益は、主として収益の減少により、405百万ドル減少して40億ドルとなった(利息外費用及び貸倒引当金繰入額の減少により一部減殺された。)。純受取利息は、平均カード債権残高並びにカード及び住宅ローンに係る利回りの減少の影響に起因し、851百万ドル減少して107億ドルとなった(平均住宅ローン残高の増加により一部減殺された。)。利息外収益は、モーゲージ銀行事業収益及び消費者保護商品からの収益の減少に起因し、903百万ドル減少して60億ドルとなった(ポートフォリオの売却益及びカード収益の増加により一部減殺された。)。

2014年度における貸倒引当金繰入額は、信用の質が延滞率の低下を一因として引続き改善した結果、523百万ドル減少して24億ドルとなった。利息外費用は、人件費及び訴訟費用の減少に起因し、654百万ドル減少して80億ドルとなった(営業費の増加により一部減殺された。)。

2014年度における平均貸出金残高は、住宅モーゲージ、中小企業向け貸付、消費者向け自動車ローン及びホーム・エクイティの増加を主因とし、13億ドル増加して1,911億ドルとなった(非コア・ポートフォリオ上の継続的な消滅及びポートフォリオの売却により一部減殺された。)。

主要な統計値－コンシューマー・レンディング

(単位：百万ドル)

米国向けクレジットカード合計(1)

	2014年	2013年
総利回り	9.35%	9.73%
リスク調整後利鞘	9.44	8.68
新規口座数(単位：千)	4,541	3,911
取引金額	\$ 212,088	\$ 205,914
デビットカード取引金額	\$ 272,576	\$ 267,087

(1) 米国向けクレジットカード合計には、コンシューマー・バンキング及びGWMのポートフォリオが含まれている。

2014年度における米国向けクレジットカード合計のリスク調整後利鞘は、信用の質の改善及びポートフォリオの売却益により、76bps増加した。個人消費の水準の上昇を反映し、米国向けクレジットカードの取引金額合計は、62億ドル増加して2,121億ドルとなり、またデビットカードの取引金額は、55億ドル増加して2,726億ドルとなった。

[前へ](#)

[次へ](#)

モーゲージ銀行事業収益

モーゲージ銀行事業収益は、主としてコンシューマー・バンキング及びLASにおいて稼得される。コンシューマー・レンディングにおけるモーゲージ銀行事業収益は、主として当社の金利固定契約(以下「IRLC」という。)及びLHFSについて認識した公正価値損益からの収益、関連する流通市場での実行による収益並びに売却に係る取引における表明保証及びモーゲージ・ローンの売却において発生したその他の債務に関連する費用によって構成される、コア組成手数料から主に構成される。

以下の表は、モーゲージ銀行事業収益の要素を要約している。

モーゲージ銀行事業収益

(単位：百万ドル)	2014年	2013年
コンシューマー・レンディング		
コア組成手数料	\$ 875	\$ 2,097
表明保証に関連する引当金繰入額	10	(104)
その他の消費者向けモーゲージ銀行事業収益(1)	(72)	(77)
コンシューマー・レンディングにおけるモーゲージ銀行事業収益合計	813	1,916
LASモーゲージ銀行事業収益(2)	1,053	2,670
消去(3)	(303)	(712)
連結モーゲージ銀行事業収益合計	\$ 1,563	\$ 3,874

(1) 主にLASが提供したローン・サービシング業務の会社間費用を表す。

(2) LASの金額は、連結モーゲージ銀行事業収益合計の構成要素を示すために、コンシューマー・バンキング事業セグメント内の本表に含まれている。

(3) コンシューマー・バンキングからその他の事業のALMポートフォリオへモーゲージ・ローンに移管した際の影響及びローン・サービシングの会社間費用を含む。

2014年度におけるコア組成手数料は、第1順位モーゲージのオリジネーション量の減少、及びより少ない割合で業界全体の利幅の縮小により、12億ドル減少して875百万ドルとなった。

主要な統計値

(単位：百万ドル)

ローンの組成(1)：

当社全体(2)

	2014年	2013年
第1順位モーゲージ	\$ 43,290	\$ 83,421
ホーム・エクイティ	11,233	6,361
コンシューマー・バンキング：		
第1順位モーゲージ	\$ 32,340	\$ 66,913
ホーム・エクイティ	10,286	5,948

(1) 上記のローンの組成の各金額は、ローンの未返済元本残高を表し、ホーム・エクイティについては、与信枠合計の元本金額を表す。

(2) コンシューマー・バンキングのローンの組成に加え、GWMの第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの組成も含まれる。

2014年度におけるコンシューマー・バンキング及び当社全体における第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーションは、2014年度の大半にわたる金利上昇により借換えが減少し、モーゲージ市場全体が後退したことを反映し、2013年度と比較して減少した。

2014年度において、当社全体の第1順位モーゲージ・ローンの組成実績の60%(2013年度は82%)は借換えのためのオリジネーションであり、40%(2013年度は18%)は購入のためのオリジネーションであった。住宅ローン借換プログラム(以下「HARP」という。)に基づく借換えのためのオリジネーションは、借換えのためのオリジネーション全体の6%(2013年度は23%)を占めた。住宅取得支援プログラムにおけるHARPに基づかない借換えのためのオリジネーションは、借換えのためのオリジネーション全体の17%(2013年度は19%)を占めた。借換えのためのオリジネーションのうち、残りの77%(2013年度は58%)は通常の従来型の借換えであった。

2014年度における当社全体のホーム・エクイティの組成実績は、2013年度の64億ドルと比較して112億ドルとなった。これらの増加は、住宅動向の改善に依拠する市場の需要拡大並びにフィナンシャル・センターにおける顧客取引量の改善及びより競争力のあるプライシングによる市場シェアの拡大によるものである。

[前へ](#)[次へ](#)

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

(単位:百万ドル)	2014年	2013年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 5,836	\$ 6,064	(4)%
利息外収益:			
投資及び仲介手数料	10,722	9,709	10
その他の収益	1,846	2,017	(8)
利息外収益合計	12,568	11,726	7
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	18,404	17,790	3
貸倒引当金繰入額	14	56	(75)
利息外費用	13,647	13,033	5
税引前当期純利益(FTEベース)	4,743	4,701	1
法人所得税費用(FTEベース)	1,769	1,724	3
当期純利益	\$ 2,974	\$ 2,977	-
純利回り(FTEベース)	2.34%	2.46%	
平均割当資本利益率	25	30	
営業効率(FTEベース)	74.15	73.26	

貸借対照表

平均残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 119,775	\$ 111,023	8
収益性資産合計	248,979	246,653	1
資産合計	267,511	266,047	1
預金合計	240,242	242,161	(1)
割当資本	12,000	10,000	20
年度末残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 125,431	\$ 115,846	8
収益性資産合計	256,519	251,209	2
資産合計	274,887	271,290	1
預金合計	245,391	244,901	-

GWIMは、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント(以下「MLGWM」という。)及びUSトラスト、バンク・オブ・アメリカ・プライベート・ウェルス・マネジメント(以下「USトラスト」という。)の2つの主要部門から構成される。

MLGWMのアドバイザー事業は、ファイナンシャル・アドバイザーのネットワークを通じて、総額250,000ドル超の投資可能資産を有する顧客に対して重点的に質の高い顧客サービスを提供する。MLGWMは、仲介業務、銀行業務及び退職関連商品のすべてを用いて、当社の顧客のニーズに応えるため、個別の要求に応じたソリューションを提供する。

USトラストは、MLGWMのプライベート・バンキング・アンド・インベストメンツ・グループとともに、包括的なウェルス・マネジメント・ソリューションを富裕顧客や超富裕顧客に対して提供し、また、特殊資産管理サービスを含む顧客の資産構築、投資管理、信託及び銀行ニーズに応えるためにカスタマイズされたソリューションを提供する。

2014年度における当期純利益は、2013年度と比較してほぼ横ばいであった。これは、利息外収益の増加及び信用コストの減少が純受取利息の減少及び利息外費用の増加により減殺されたためである。

純受取利息は、228百万ドル減少して58億ドルとなった。これは、低金利環境に起因する(貸出金の増加の影響により一部減殺された。)。主として投資及び仲介サービスによる利息外収益は、842百万ドル増加して126億ドルとなった。これは、長期AUMの流入及び市場水準の上昇の影響による資産管理手数料の増加に起因する(取引収益の減少により一部減殺された。)。利息外費用は、主として収益に関連するインセンティブ報酬及び支援費用の増加により、614百万ドル増加して136億ドルとなった(その他の費用の減少により一部減殺された。)

平均割当資本利益率は、資本配分の増加により30%から減少し、25%であった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

事業別収益

以下の表は、MLGWM、USトラスト及びその他のGWIM事業の収益を要約している。

事業別収益

(単位：百万ドル)	2014年		2013年	
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント	\$	15,256	\$	14,771
USトラスト		3,084		2,953
その他(1)		64		66
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	\$	18,404	\$	17,790

(1) 「その他」は、バンク・オブ・アメリカ・グローバル・キャピタル・マネジメント及び一定の管理項目による業績を含む。

2014年度におけるMLGWMからの収益は、長期AUMの流入及び市場水準の上昇の影響による資産管理手数料の増加に起因して3%増加し、153億ドルとなった(純受取利息に関する低金利環境の影響及び取引収益の減少により一部減殺された。)。2014年度におけるUSトラストからの収益は、市場水準の上昇及び長期AUMの流入の影響による資産運用手数料の増加に起因して4%増加し、31億ドルとなった。

顧客残高

以下の表は、AUM、委託資産、保護預り資産、預金並びに貸出金及びリース金融で構成される顧客残高を表している。

分類別顧客残高

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
運用資産	\$ 902,872	\$ 821,449
委託資産	1,081,434	1,045,122
保護預り資産	139,555	136,190
預金	245,391	244,901
貸出金及びリース金融(1)	128,745	118,776
顧客残高合計	\$ 2,497,997	\$ 2,366,438

(1) 当社の連結貸借対照表の顧客向け及びその他の債権に分類される有価証券担保貸付金を含む。

顧客残高の1,316億ドル(6%)の増加は、市場水準の上昇及び長期AUMの流入に起因する。

移管(純額)の概要

以下の表に示されているように、GWIM業績は、主としてコンシューマー・バンキングへの又はコンシューマー・バンキングからの顧客並びにそれに対応する預金残高、貸出金残高及びブローカレッジ残高の移管(純額)による影響を受けている。移管は、顧客の需要により沿うため、事業セグメント間で顧客を移動した結果である。2013年度における通常業務の移管に加え、GWIMは、預金残高233億ドル及びホーム・エクイティ・ローン残高45億ドルの顧客母集団を特定し、コンシューマー・バンキングへ移管した一方、コンシューマー・バンキングはクレジットカード債権残高32億ドルをGWIMへ移管した。

移管(純額)の概要

(単位:百万ドル)

	2014年	2013年
預金合計(純額) — GWIM(からの)／への移管	\$ 1,350	\$ (20,974)
貸出金合計(純額) — GWIM(からの)／への移管	(61)	(1,356)
仲介手数料合計(純額) — GWIM(からの)／への移管	(2,710)	(1,251)

グローバル・バンキング

(単位:百万ドル)

	2014年	2013年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 9,828	\$ 9,704	1%
利息外収益:			
サービス手数料	2,900	2,967	(2)
投資銀行事業手数料	3,213	3,234	(1)
その他の収益	1,736	1,599	9
利息外収益合計	7,849	7,800	1
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	17,677	17,504	1
貸倒引当金繰入額	322	1,142	(72)
利息外費用	8,262	8,149	1
税引前当期純利益(FTEベース)	9,093	8,213	11
法人所得税費用(FTEベース)	3,338	3,013	11
当期純利益	\$ 5,755	\$ 5,200	11
純利回り(FTEベース)	3.07%	3.38%	
平均割当資本利益率	17	20	
営業効率率(FTEベース)	46.74	46.56	

貸借対照表

平均残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 286,493	\$ 273,320	5
収益性資産合計	320,194	287,228	11
資産合計	365,665	331,947	10
預金合計	291,366	265,733	10
割当資本	33,500	25,400	32
年度末残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 288,905	\$ 285,880	1
収益性資産合計	311,782	316,349	(1)
資産合計	357,081	360,789	(1)
預金合計	283,191	294,559	(4)

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング、ビジネス・バンキング及びグローバル・インベストメント・バンキングを含むグローバル・バンキングは、幅広い貸付関連商品及びサービス、総合的な運転資本の運用並びに顧客に対する財務ソリューション並びに引受サービス及びアドバイザリー・サービスを、当社の営業所ネットワーク及び顧客取引チームを通じて提供する。当社の貸付商品及びサービスは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付を含む。当社の財務ソリューション事業は、財務管理、外国為替及び短期投資オプションを含む。当社はさらに、顧客に対して債券及び株式の引受及び販売、並びに合併関連及びその他のアドバイザリー・サービスを含む投資銀行事業商品を提供する。債券及び株式発行の引受、債券及び株式の調査並びに一定の市場ベースの活動は、複数の国において当社のプライマリー・ディーラーとなっているグローバル・ブローカー／ディーラー関連会社を通じて提供される。グローバル・バンキング内において、グローバル・コマーシャル・バンキングの顧客は、一般に、中堅企業、商業用不動産会社、自動車販売店及び非営利企業を含む。グローバル・コーポレート・バンキングの顧客は、一般に、大手グローバル企業、金融機関及びリース顧客を含む。ビジネス・バンキングの顧客は、カスタマイズ及び統合された金融アドバイス及び解決法が要求される中規模で米国に拠点のある事業を含む。

2014年度におけるグローバル・バンキングの当期純利益は、貸倒引当金繰入額の減少及びより少ない割合ではあるが収益の増加を主因として2013年度と比較して555百万ドル増加し、58億ドルとなった(利息外費用の増加により一部減殺された。)。2014年度における収益は、主として純受取利息の増加により173百万ドル増加して177億ドルとなった。

2014年度における貸倒引当金繰入額は、当年度における信用の質の改善に起因し、また前年度には貸出金の増加による引当金の増加分が含まれていたこともあり、820百万ドル減少して322百万ドルとなった。2014年度における利息外費用は、主として顧客と対面する従業員に係る追加費用及び訴訟費用の増加により、113百万ドル増加して83億ドルとなった。

2014年度における平均割当資本利益率は、利益の増加を資本配分の増加が上回ったことにより、2013年度の20%から減少し、17%であった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキングはそれぞれ、ビジネス・レンディング及びグローバル・トランザクション・サービス(旧グローバル・トレジャリー・サービス)活動を含む。ビジネス・レンディングは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付を含む、様々な貸付関連商品及びサービス並びに関連するヘッジ活動を含む。グローバル・トランザクション・サービスは、預金、財務管理、クレジットカード、外国為替及び短期投資並びにカストディ・ソリューションを含む。

以下の表は、業績の要約を示している(グローバル・バンキングにおける一定の資本市場業務を除く。)

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

(単位：百万ドル)	グローバル・ コーポレート・バンキング		グローバル・ コマーシャル・バンキング		ビジネス・バンキング		合計	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
収益								
ビジネス・ レンディング	\$ 3,420	\$ 3,432	\$ 3,942	\$ 3,967	\$ 364	\$ 320	\$ 7,726	\$ 7,719
グローバル・ トランザク ション・ サービスズ	3,028	2,804	2,887	2,939	714	705	6,629	6,448
収益合計(支払 利息控除後)	\$ 6,448	\$ 6,236	\$ 6,829	\$ 6,906	\$ 1,078	\$ 1,025	\$ 14,355	\$ 14,167
貸借対照表								
平均残高								
貸出金及び								
リース金融合計	\$ 129,610	\$ 126,629	\$ 140,539	\$ 130,606	\$ 16,329	\$ 16,072	\$ 286,478	\$ 273,307
預金合計	143,648	128,198	117,664	108,532	30,055	28,968	291,367	265,698
期末残高								
貸出金及び								
リース金融合計	\$ 131,019	\$ 130,066	\$ 141,555	\$ 139,401	\$ 16,333	\$ 16,411	\$ 288,907	\$ 285,878
預金合計	130,557	144,312	120,787	120,860	31,847	29,388	283,191	294,560

2014年度におけるビジネス・レンディング収益は、平均貸出金残高の増加の影響がスプレッドの縮小により減殺されたため、2013年度と比較してほぼ横ばいであった。

2014年度におけるグローバル・コーポレート・バンキングのグローバル・トランザクション・サービスズ収益は、米国及び米国外の預金残高の増加の影響に起因して224百万ドル増加した。グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキングのグローバル・トランザクション・サービスズ収益は、スプレッドの縮小が預金残高の増加を上回ったため、ほぼ横ばいであった。

2014年度における平均貸出金及びリース金融残高は、商工業ポートフォリオ及び商業用不動産ポートフォリオの成長を主因として5%増加した。2014年度における平均預金残高は、顧客流動性及び海外における成長により10%増加した。

グローバル・インベストメント・バンキング

顧客取引チーム及び商品スペシャリストは、債券、株式及び貸出金商品を引受及び販売し、アドバイザー・サービス及び個別の要求に応じたリスク管理ソリューションを提供する。ほとんどの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、各セグメントによる活動に基づき、主としてグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの間で共有される。当社の連結投資銀行事業手数料についての詳細をすべて提供するために、以下の表は、グローバル・バンキングに起因する部分を含む当社全体の投資銀行事業手数料を示している。

投資銀行事業手数料

(単位：百万ドル) 商品	グローバル・バンキング		当社全体	
	2014年	2013年	2014年	2013年
アドバイザー	\$ 1,098	\$ 1,019	\$ 1,207	\$ 1,125
債券発行	1,532	1,620	3,583	3,804
株式発行	583	595	1,490	1,472
投資銀行事業手数料総額	3,213	3,234	6,280	6,401
自社発行分	(91)	(92)	(215)	(275)
投資銀行事業手数料合計	\$ 3,122	\$ 3,142	\$ 6,065	\$ 6,126

2014年度におけるグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに含まれる当社全体の投資銀行事業手数料(自社発行分を除く。)は、61億ドルであり、2013年度と比較してほぼ横ばいであった。これは、堅調であった株式及び投資適格債の引受手数料並びにアドバイザー手数料が、その他の債務商品の引受手数料の減少によって減殺されたことに起因する。

[前へ](#)
[次へ](#)

グローバル・マーケット

(単位：百万ドル)	2014年	2013年	変動率 (%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 3,986	\$ 4,224	(6)%
利息外収益：			
投資及び仲介手数料	2,163	2,046	6
投資銀行事業手数料	2,743	2,724	1
トレーディング勘定利益	5,997	6,734	(11)
その他の収益(損失)	1,230	(338)	n/m
利息外収益合計	12,133	11,166	9
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	16,119	15,390	5
貸倒引当金繰入額	110	140	(21)
利息外費用	11,771	11,995	(2)
税引前当期純利益(FTEベース)	4,238	3,255	30
法人所得税費用(FTEベース)	1,519	2,101	(28)
当期純利益	\$ 2,719	\$ 1,154	136
平均割当資本利益率	8%	4%	
営業効率(FTEベース)	73.03	77.94	

貸借対照表

平均残高			
トレーディング関連資産合計(1)	\$ 449,814	\$ 468,934	(4)
貸出金及びリース金融合計	62,064	60,058	3
収益性資産合計(1)	461,179	481,433	(4)
資産合計	607,535	632,681	(4)
割当資本	34,000	30,000	13
年度末残高			
トレーディング関連資産合計(1)	\$ 418,860	\$ 411,080	2
貸出金及びリース金融合計	59,388	67,381	(12)
収益性資産合計(1)	421,799	432,807	(3)
資産合計	579,512	575,473	1

(1) トレーディング関連資産は、非収益性資産とみなされるデリバティブ資産を含む。

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

グローバル・マーケットは、機関投資家顧客に対して、債券、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業に関するリサーチを含む販売及びトレーディング・サービスを提供する。グローバル・マーケットの商品の対象範囲は、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブ商品を含む。グローバル・マーケットは、マーケット・メーカー、資金調達、有価証券の清算、決済及びカストディの各サービスを世界中の当社の機関投資家顧客に対してその投資及びトレーディング活動をサポートするために提供する。当社はさらに、商業及び法人顧客に対してリスク管理商品を金利デリバティブ、株式デリバティブ、クレジット・デリバティブ、通貨デリバティブ及びコモディティ・デリバティブ、外国為替商品、確定利付商品及びモーゲージ関連商品を用いて提供している。これらの商品に関するマーケット・メーカー活動の結果、当社は、政府証券、株式及びエクイティリンク証券、優良社債及び高利回り社債、シンジケート・ローン、MBS、コモディティ並びに資産担保証券(以下「ABS」という。))を含む幅広い金融商品に対するリスクの管理が必要になることがある。さらに、ほとんどの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、各セグメントが行う活動に基づき、主としてグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの間で共有される。グローバル・バンキングは、グローバル・マーケットによって実行及び販売される、当社の法人及び商業顧客との間の特定の発行関連取引をオリジネートする。連結ベースの投資銀行事業手数料についての詳細は、前述の「投資銀行事業手数料」の表を参照のこと。

2014年度におけるグローバル・マーケットの当期純利益は、2013年度と比較して16億ドル増加して27億ドルとなった。2014年度、当社は主として無担保デリバティブ及び当社が受け取る担保の使用が許可されていないデリバティブに係る資金調達費用を含めるため、当社の評価見積りに調達評価調整を採用した。この見積りの変更により、FVA税引前費用(純額)は497百万ドルとなった。DVA/FVA(純額)及び2013年度の英国における法人所得税率の引下げに係る費用を除くと、当期純利益は141百万ドル減少して29億ドルとなった。これは、トレーディング勘定利益及び純受取利息の減少を主因とする(利息外費用の減少、新規株式公開(以下「IPO」という。)に係る2014年度における240百万ドルの株式投資利益並びに投資及び仲介手数料収益の増加により一部減殺された。)。2013年度の業績には、旧来の問題の和解に関連するモノライン債権に係る450百万ドルの評価損が含まれていた。DVA/FVA損失(純額)は、2013年度の12億ドルの損失と比較して240百万ドルであった。利息外費用は、訴訟費用及び収益に関連するインセンティブ報酬の減少により224百万ドル減少して118億ドルとなった(技術費用及びインフラに対する投資の増加により一部減殺された。)

2014年度における平均収益性資産残高は、主としてバランスシートをより最適化するためのトレーディング資産の減少により、203億ドル減少して4,612億ドルとなった。

2014年度における年度末現在の貸出金及びリース金融残高は、利幅の少ないプライム・ブローカレッジ・ローンの減少により80億ドル減少した。

平均割当資本利益率は、純利益の増加に起因し、4%から増加して8%であった(割当資本の増加により一部減殺された。)。DVA/FVA(純額)及び2013年度の英国における法人所得税率の引下げに係る費用を除くと、平均割当資本利益率は、DVA/FVA(純額)及び税制変更を除いた純利益の減少並びに割当資本の増加に起因し、10%から減少して8%であった。

販売及びトレーディング収益

販売及びトレーディング収益は、トレーディング及びその他の資産に係る未実現及び実現損益、純受取利息並びに手数料(主として持分証券に係る手数料)を含む。販売及びトレーディング収益は、債券(政府債務証券、投資適格及び非投資適格社債、商業モーゲージ担保证券、住宅モーゲージ担保证券(以下「RMBS」という。)、ローン担保证券(以下「CLO」という。))並びに金利及びクレジット・デリバティブ契約)、通貨(金利及び外国為替契約)、コモディティ(主として先物、先渡、スワップ及びオプション)並びに株式(エクイティリンク・デリバティブ及びキャッシュ・エクイティ事業)に分類されている。以下の表及び関連する記述は、販売及びトレーディング収益を示すものであり、実質上すべてがグローバル・マーケットに含まれ、残りがグローバル・バンキングに含まれる。さらに、以下の表及び関連する記述は、DVA/FVA(純額)の影響を除く販売及びトレーディング収益(非GAAP財務指標)を示すものである。当社は、かかる非GAAP財務指標の利用によってこれら事業の本来の業績評価を行うにあたりさらに透明性を提供するものと考えている。

販売及びトレーディング収益(1)(2)

(単位:百万ドル)

	2014年	2013年
販売及びトレーディング収益		
債券・通貨・コモディティ	\$ 8,706	\$ 8,231
株式	4,215	4,180
販売及びトレーディング収益合計	\$ 12,921	\$ 12,411

販売及びトレーディング収益(DVA/FVA純額を除く)(3)

債券・通貨・コモディティ	\$ 9,013	\$ 9,345
株式	4,148	4,224
販売及びトレーディング収益合計(DVA/FVA純額を除く)	\$ 13,161	\$ 13,569

- (1) FTEベースの調整を181百万ドル(2014年度)及び180百万ドル(2013年度)含む。販売及びトレーディング収益についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (2) グローバル・バンキングの販売及びトレーディング収益を382百万ドル(2014年度)及び385百万ドル(2013年度)含む。
- (3) FICC及び株式に係るDVA(純額)及びFVA(純額)の影響を除外した販売及びトレーディング収益は、非GAAP財務指標である。FICCのDVA/FVA損失(純額)は、2014年度において、307百万ドル(2013年度は11億ドルのDVA損失(純額))であった。株式のDVA/FVA収益(純額)は、2014年度において、67百万ドル(2013年度は44百万ドルのDVA損失(純額))であった。

債券・通貨・コモディティ(以下「FICC」という。)収益(DVA/FVA(純額)を除く。)は、332百万ドル減少して90億ドルとなった。これは、市場の取引高の減少及びボラティリティの低下の双方による金利の下落及びクレジット関連業務の低下に起因する(コモディティ業務の改善により一部減殺された。)。前年度は、旧来の問題の和解に関連する、モノライン債権に係る450百万ドルの評価損が含まれていた。株式収益(DVA/FVA(純額)を除く。)は、主として当社のブローカー/ディーラー事業体における現行の規制要件に基づく追加的な流動資産バッファの調達により76百万ドル減少して41億ドルとなり、FICC業績にもマイナスの影響を及ぼした。

レガシー・アセット・アンド・サービシング

(単位：百万ドル)	2014年	2013年	変動率 (%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 1,516	\$ 1,541	(2)%
利息外収益：			
モーゲージ銀行事業収益	1,053	2,670	(61)
その他の収益	111	245	(55)
利息外収益合計	1,164	2,915	(60)
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	2,680	4,456	(40)
貸倒引当金繰入額	127	(283)	(145)
利息外費用	20,643	12,483	65
税引前当期純損失(FTEベース)	(18,090)	(7,744)	134
法人所得税ベネフィット(FTEベース)	(4,976)	(2,839)	75
当期純損失	\$ (13,114)	\$ (4,905)	n/m
純利回り(FTEベース)	4.03%	3.19%	

貸借対照表

平均残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 35,941	\$ 42,604	(16)
収益性資産合計	37,593	48,272	(22)
資産合計	52,134	67,129	(22)
割当資本	17,000	18,000	(6)

年度末残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 33,055	\$ 38,732	(15)
収益性資産合計	33,923	43,092	(21)
資産合計	45,958	59,458	(23)

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

LASは、LASポートフォリオに指定されたローンを含む、他社のためにサービシングを行う住宅用第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローン並びに自社保有ローンに関する当社のモーゲージ・サービシング業務を担っている。自社保有のポートフォリオ及びサービシングが行われたポートフォリオの両方のLASポートフォリオ(以下それぞれ、「自社保有の旧来のポートフォリオ」及び「サービシングが行われた旧来のポートフォリオ」という。)(以下「旧来のポートフォリオ」と総称する。))は、下記において詳細に定義されており、2010年12月31日現在における当社規定の引受基準の下ではオリジネートされなかったであろう2011年1月1日より前にオリジネートされたローンを含む。当社の旧来のポートフォリオについての詳細は、後述の「旧来のポートフォリオ」を参照のこと。LASはまた、訴訟及び表明保証等、モーゲージの組成、売却及びサービシング活動に関連する一定の旧来のエクスポージャーの管理を担っている。LASにはまた、自社保有の旧来のポートフォリオの一部として選択されたホーム・エクイティ・ポートフォリオの財務成績及び純ヘッジ業績を含むMSR活動の業績が含まれる。

LASは、コンシューマー・バンキング、GWIM及びその他の事業のためにサービシングが行われた自社保有ローンを含む他社のためにサービシングが行われたローンに係る一定の収益及び費用を含む。

2014年度におけるLASの純損失は、2013年度と比較して82億ドル増加して131億ドルとなった。これは、主としてDOJ及びFHFAとの和解による利息外費用に含まれる訴訟費用の大幅な増加、DOJとの和解の一部が損金不算入扱いとなることによる税軽減率の低下、モーゲージ銀行事業収益の減少並びに貸倒引当金繰入額の増加に起因する。

モーゲージ銀行事業収益は、主としてサービシング収益の減少に起因して16億ドル減少した(表明保証に関連する引当金繰入額の減少により一部減殺された。)。貸倒引当金繰入額は、DOJとの和解の消費者救済部分に関連した追加費用に起因して410百万ドル増加した。利息外費用は、DOJ及びFHFAとの和解による訴訟費用の114億ドルの増加により82億ドル増加した。訴訟費用を除いた利息外費用は、モーゲージ関連の賦課金、放棄に係る費用及び抵当権実行の遅延に係る類似の費用の減少を含む不履行関連のサービシング費用の減少に起因して33億ドル減少し、54億ドルとなった。当社は、LASの2015年度末までの四半期ごとの訴訟費用を除いた利息外費用は、約800百万ドルまで減少すると見込んでいる。

サービシング

LASは、自社保有ローン及び他社のためにサービシングを行うローンを含む、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ(以下「サービシングが行われたモーゲージ・ポートフォリオ」と総称する。)に関する当社のすべての社内サービシング業務を担っている。かかるポートフォリオの一部はサービシングが行われた旧来のポートフォリオに指定されており、未返済元本残高で測定した場合、サービシングが行われたモーゲージ・ポートフォリオ合計のそれぞれ26%(2014年12月31日現在)、30%(2013年12月31日現在)及び39%(2012年12月31日現在)に相当した。LASは、サブ・サービシング契約の管理も担っている。

サービシング業務は、借り手からの元利金及び預託支払のための現金回収、顧客による与信枠の使用に対する支払い、投資家に対する元利金支払及び第三者に対する預託支払に係る会計処理及び送金業務並びに顧客からの問合せへの対応を含む。窓口の一元化を含む、当社の住宅保持に係る取組みもまた、抵当権実行及び不動産の処分の管理とともにサービシング業務の一環である。LASは、当社の顧客を抵当権実行から回避させる試みとして、抵当権実行の前に様々な猶予オプションを評価している。抵当権実行の遅延の影響を含む、当社のサービシング業務についての詳細は、後述の「オフバランスシート契約及び契約債務」における「サービシング、抵当権実行及びその他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

旧来のポートフォリオ

自社保有のポートフォリオ及びサービシングが行われたポートフォリオの両方のポートフォリオを含む旧来のポートフォリオには、2010年12月31日現在における当社規定の引受基準の下ではオリジネートされなかったであろう2011年1月1日より前にオリジネートされたローンが含まれる。購入した信用減損ポートフォリオ及び2011年1月1日現在、所定の延滞状況又はデフォルト確率基準に達していた一定のローンもまた、旧来のポートフォリオに含まれる。2011年1月1日現在においてローンのプールを旧来のポートフォリオに含めるという決定以降、これらのポートフォリオに関する基準は変更されていないが、長期にわたり継続的に評価される予定である。

自社保有の旧来のポートフォリオ

自社保有の旧来のポートフォリオには、前述の基準を満たしたローンが含まれ、当社の貸借対照表に計上されている。かかるポートフォリオ内のホーム・エクイティ・ローンは、LASの貸借対照表に計上されており、またかかるポートフォリオ内の住宅モーゲージ・ローンは、その他の事業の一部として含まれている。オンバランスシートのローンの財務成績は、ローンを保有する事業セグメント又はその他の事業に報告される。2014年度において、自社保有の旧来のポートフォリオにおけるローン合計は222億ドル減少し、2014年12月31日現在は899億ドルとなった。このうち、331億ドルはLASの貸借対照表に計上され、残りはその他の事業の一部として含まれている。この減少は、回収、返済及び貸出金の売却に起因する。

サービシングが行われた旧来のポートフォリオ

サービシングが行われた旧来のポートフォリオには、自社保有の旧来のポートフォリオ及び前述の基準を満たした外部の投資家のためにサービシングが行われたローンの両方において、LASがサービシングを行うローンが含まれる。以下の表は、サービシングが行われた旧来のポートフォリオに含まれる住宅モーゲージ・ローン(以下「サービシングが行われた旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ」という。)の残高を要約している。未返済元本残高で測定した場合、かかる残高は、2014年12月31日現在、2013年12月31日現在及び2012年12月31日現在、サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計である6,090億ドル、7,190億ドル及び1.2兆ドルのそれぞれ24%、28%及び38%に相当した。サービシングが行われた旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの減少は、返済及び回収並びにMSR及び貸出金の売却に起因する。

サービシングが行われた旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

(サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの一部)(1)

(単位：十億ドル)	12月31日現在		
	2014年	2013年	2012年
未返済元本残高			
住宅モーゲージ・ローン			
合計	\$ 148	\$ 203	\$ 467
60日以上延滞	25	49	137
サービシングが行われたローン件数(単位：千)			
住宅モーゲージ・ローン			
合計	794	1,083	2,542
60日以上延滞	135	258	649

(1) 340億ドル(2014年12月31日現在)、390億ドル(2013年12月31日現在)及び520億ドル(2012年12月31日現在)のホーム・エクイティ・ローン及びHELOCを除く。

非旧来のポートフォリオ

前述のとおり、LASは、当社のすべてのサービシング業務を担っている。以下の表は、サービシングが行われた旧来のポートフォリオに含まれない住宅モーゲージ・ローン(以下「サービシングが行われた非旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ」という。)の残高を要約している。未返済元本残高で測定した場合、かかる残高は、2014年12月31日現在、2013年12月31日現在及び2012年12月31日現在、サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計のそれぞれ76%、72%及び62%に相当した。サービシングが行われた非旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオにおける減少は、MSR売却並びにその他のサービシングの移転、返済及び回収を主因とする(新規のオリジネーションにより一部減殺された。)

サービシングが行われた非旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

(サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの一部)(1)

(単位：十億ドル)	12月31日現在		
	2014年	2013年	2012年
未返済元本残高			
住宅モーゲージ・ローン			
合計	\$ 461	\$ 516	\$ 755
60日以上延滞	9	12	22
サービシングが行われたローン件数(単位：千)			
住宅モーゲージ・ローン			
合計	2,951	3,267	4,764
60日以上延滞	54	67	124

(1) 500億ドル(2014年12月31日現在)、520億ドル(2013年12月31日現在)及び580億ドル(2012年12月31日現在)のホーム・エクイティ・ローン及びHELOCを除く。

LASモーゲージ銀行事業収益

LASモーゲージ銀行事業収益は、サービシング業務に関連して稼得した収益及びMSR評価調整額(MSRの特定の市場リスクをヘッジするために行われたリスク管理活動の業績を控除後)を含む。当社のサービシング業務に関連した費用は、利息外費用に含まれる。LASモーゲージ銀行事業収益はまた、従来の表明保証エクスポージャーに係る費用及び正常分類へ再組替された貸出金の売却からの収益を含む。以下の表は、LASモーゲージ銀行事業収益を要約している。

LASモーゲージ銀行事業収益

(単位：百万ドル)	2014年	2013年
サービシング収益：		
サービシング手数料	\$ 1,957	\$ 3,105
予想キャッシュ・フローの償却(1)	(818)	(1,043)
MSRの公正価値調整額(一定の市場リスクをヘッジするために使用された リスク管理活動控除後)(2)	294	867
その他のサービシング関連収益	8	30
サービシング収益(純額)合計	1,441	2,959
表明保証に関連する引当金繰入額	(693)	(736)
その他のモーゲージ銀行事業収益(3)	305	447
LASモーゲージ銀行事業収益合計	\$ 1,053	\$ 2,670

- (1) キャッシュ・フロー・モデルの認識により生じたMSR資産の公正価値の純調整額を表す。
 (2) MSRの売却に係る利益(損失)を含む。
 (3) 主に当社が買い戻した、正常分類に再組替されたローンの売却に係る収益によって構成される。

LASモーゲージ銀行事業収益は、主としてサービシング・ポートフォリオの縮小及びMSR業績(ヘッジ控除後)の悪化によるサービシング手数料の減少に起因して16億ドル減少して11億ドルとなった(予想キャッシュ・フローの償却額の減少により一部減殺された。)。当社のサービシング・ポートフォリオの規模の縮小は、2014年度及び2013年度中に行われたMSRの戦略的な売却及びローンの期限前弁済に起因していた。かかる期限前弁済は、主として当社が非リテール・チャネルから撤退したことにより、新規のオリジネーションを上回った。さらに、表明保証に関連する引当金繰入額は、43百万ドル減少して693百万ドルとなったが、これは主として非政府系住宅金融機関エクスポージャーに関連したものである(2014年度における和解によりモーゲージ保険会社に係るエクスポージャーが低下したことにより一部減殺された。)。

主要な統計値

(単位：他に指定がある場合を除き百万ドル)	2014年	2013年
年度末現在		
サービシングが行われたモーゲージ・ローン・ポートフォリオ(十億ドル)(1)(2)	\$ 693	\$ 810
投資家のためにサービシングが行われたモーゲージ・ローン(十億ドル)(1)	474	550
モーゲージ・サービシング権：		
残高(3)	3,271	5,042
資産計上されたモーゲージ・サービシング権 (投資家のためにサービシングが行われたローンに対する割合)	69 bps	92 bps

- (1) サービシング・ポートフォリオ及び投資家のためにサービシングが行われたモーゲージ・ローンは、ローンの未返済元本残高を表す。
 (2) LASによる住宅モーゲージ・ローン、HELOC及びホーム・エクイティ・ローンのサービシング。
 (3) 2014年12月31日現在、グローバル・マーケットに計上された259百万ドルの一定の米国外住宅モーゲージMSR残高を除く。

モーゲージ・サービシング権

2014年12月31日現在、グローバル・マーケットに計上された259百万ドルの一定の米国外向け住宅モーゲージに係るMSRを除く、LASにおいて管理される消費者MSR残高は33億ドル(関連未返済元本残高の69bpsに相当)であり、2013年12月31日現在では、50億ドル(同92bps)であった。LASにおいて管理される消費者MSR残高は、2014年度において18億ドル減少した。これは、期限前弁済予測速度の加速をもたらしたモーゲージ金利が2013年12月31日現在と比較して2014年12月31日現在で低下したことによる価値の減少及びモデル化されたキャッシュ・フローの認識を主因とする(ポートフォリオの増加分により一部減殺された。)。当社のサービシング業務についての詳細は、後述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「サービシング、抵当権実行及びその他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。MSRについての詳細は、連結財務書類注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

その他の事業

(単位：百万ドル)	2014年	2013年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ (523)	\$ 971	n/m
利息外収益：			
カード収益	356	329	8%
株式投資収益	729	2,737	(73)
債務証券売却利益	1,310	1,231	6
その他の損失	(2,444)	(2,540)	(4)
利息外収益合計	(49)	1,757	n/m
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	(572)	2,728	n/m
貸倒引当金繰入(戻入)額	(978)	(665)	47
利息外費用	2,938	4,643	(37)
税引前当期純損失(FTEベース)	(2,532)	(1,250)	103
法人所得税ベネフィット(FTEベース)	(2,590)	(2,012)	29
当期純利益	\$ 58	\$ 762	(92)

貸借対照表

平均残高			
貸出金及びリース金融：			
住宅モーゲージ	\$ 180,249	\$ 208,535	(14)
米国外向けクレジットカード	11,511	10,861	6
その他	10,753	16,063	(33)
貸出金及びリース金融合計	202,513	235,459	(14)
資産合計(1)	275,405	309,664	(11)
預金合計	30,837	35,443	(13)
年度末残高			
貸出金及びリース金融：			
住宅モーゲージ	\$ 155,595	\$ 197,061	(21)
米国外向けクレジットカード	10,465	11,541	(9)
その他	6,552	12,089	(46)
貸出金及びリース金融合計	172,612	220,691	(22)
資産合計(1)	258,048	267,522	(4)
預金合計	19,242	28,165	(32)

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント(通常、預金受託セグメント)において、当社は、負債(預金)及び割当株主持分に適合させるためその他の事業からこれらのセグメントに資産を配分する。このように配分された資産は、4,837億ドル(2014年度)及び4,489億ドル(2013年度)並びに4,782億ドル(2014年12月31日現在)及び4,735億ドル(2013年12月31日現在)であった。

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

その他の事業は、ALM活動、株式投資、海外消費者向けカード事業、清算中の事業、残余費用の配分及びその他で構成される。ALM活動は、住宅モーゲージ有価証券、純受取利息の残存配分を含む金利及び外国為替リスクの管理活動、特定の配分方法の影響並びに会計ヘッジの非有効部分を網羅する。さらに、LASが管理する一定の住宅モーゲージ・ローンはその他の事業で保有されている。一定のALM活動の業績は、当社の事業セグメントに割り当てられている。当社のALM活動についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

株式投資には、当社の加盟店取扱共同事業とともに、株式、不動産及びその他の代替投資のポートフォリオにより構成されるGPIが含まれる。これらの投資は、直接企業に対して投資することにより行われるか、ファンドを通じて保有され、関連する利益は株式投資収益に計上される。当社の中核事業に重点を置き、ボルカー・ルールを遵守するという当社の戦略に関連して、GPIポートフォリオについては、ここ数年にわたり、一連のポートフォリオ及び個別資産の売却取引を通じて、積極的に段階的縮小を図っている。当社の加盟店取扱共同事業についての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2014年度におけるその他の事業における当期純利益は、704百万ドル減少して58百万ドルとなった。これは、長期金利の低下により証券の予想残存期間が短縮されたことによる市場に関連したプレミアムの償却費の純受取利息の債務証券に対する12億ドルのマイナスの影響(2013年度の戻入額は784百万ドル)、株式投資収益の20億ドルの減少及び英国PPI費用の363百万ドルの増加を主因とする。これらの減少は、住宅モーゲージ・ローンの売却に関連した利益、貸倒引当金繰入(戻入)額の313百万ドルの改善及び利息外費用の17億ドルの減少により一部減殺された。2014年度における貸倒引当金繰入額は、313百万ドル改善し、978百万ドルの戻入額となった。これは、不稼働の貸出金及び延滞した貸出金の売却に関連する回収額の影響を主因とする(住宅モーゲージ・ポートフォリオに関連した信用の質の改善の鈍化により一部減殺された。)。利息外費用は、主として訴訟費用の減少、賃借料の減少及び専門家報酬の減少により、17億ドル減少して29億ドルとなった。かかる減少は、法人所得税ベネフィット578百万ドルの増加により減殺された。英国PPI費用についての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2014年度における法人所得税ベネフィットは、2013年度における20億ドルのベネフィットと比較して26億ドルとなった。かかる増加は、その他の事業における税引前損失の増加及び複数の税務調査に起因する(米国外における事業再編からの税軽減の減少により一部減殺された。)。

株式投資業務

以下の表は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在のその他の事業の株式投資の要素のほか、2014年度及び2013年度の連結株式投資収益合計への調整を表している。

株式投資

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
グローバル・プリンシパル・インベストメンツ	\$ 913	\$ 1,604
ストラテジック・インベストメンツ及びその他の投資	3,973	4,033
その他の事業に含まれる株式投資合計	\$ 4,886	\$ 5,637

2014年度においてその他の事業に含まれる株式投資は、751百万ドル減少して49億ドルとなった。かかる減少は、GPIポートフォリオの継続的な縮小による売却を主因とする。GPIは、未実行のエクイティ・コミットメントを、2014年12月31日現在で31百万ドル、2013年12月31日現在で127百万ドル有していた。

株式投資収益

(単位：百万ドル)	2014年	2013年
グローバル・プリンシパル・インベストメンツ	\$ (46)	\$ 379
ストラテジック・インベストメンツ及びその他の投資	775	2,358
その他の事業に含まれる株式投資収益合計	729	2,737
事業セグメントに含まれる株式投資収益合計	401	164
連結株式投資収益合計	\$ 1,130	\$ 2,901

株式投資収益は、主として2013年度における中国建設銀行(以下「CCB」という。)に対する当社の残りの投資持分に係る753百万ドルの売却益、2013年度と比較した一部の株式投資に係る売却益の減少及びGPI損益の減少により18億ドル減少した。かかる減少は、2014年度におけるIPOに係る株式投資利益により一部減殺された。

[前へ](#)[次へ](#)

オフバランスシート契約及び契約債務

当社は、債務及びリース債務契約に関する将来の支払いを行うために契約債務を有している。さらに、通常の業務の過程において、当社は商品又はサービスの将来における購入を非関連当事者と約束する契約を締結する。購入債務は、法的拘束力のある契約により当社が特定の最小数量の商品又はサービスを固定、最小又は変動価格により一定期間にわたり購入することに合意する債務と定義される。購入債務には、ベンダー契約が含まれ、そのうち最も重要なものには、通信サービス、処理サービス及びソフトウェア契約が含まれる。その他の長期債務には、適格年金制度、非米国年金制度、非適格及びその他年金制度並びに退職後健康・生命保険制度(以下「制度」と総称する。)に関連した契約による資金供給債務が含まれる。制度に対する債務は、制度の現在及び予想される債務、制度資産の実績並びに加入者からの拠出(もし適用あれば)を基準としている。

2014年度及び2013年度において、当社は制度に対して234百万ドル及び290百万ドルを拠出し、2015年度中にも244百万ドルの拠出を行う予定である。制度については、連結財務書類注17「従業員給付制度」に詳述されている。

負債、リース債務、持分及びその他の債務は、連結財務書類注11「長期債務」及び注12「契約債務及び偶発債務」に詳述されている。

当社は、当社顧客の資金需要を満たすために貸出コミットメント契約、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という。)及び商業信用状等の信用供与契約を締結する。期限別に表された未実行又はオフバランスの信用供与契約合計額の要約については、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」中の「信用供与契約」を参照のこと。

表11には、2014年12月31日現在の一定の契約債務が含まれる。

表11 契約債務

(単位:百万ドル)	2014年12月31日現在				
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
長期債務	\$ 30,724	\$ 80,753	\$ 49,136	\$ 82,526	\$ 243,139
オペレーティング・リース債務	2,553	4,157	2,725	4,971	14,406
購入債務	2,077	2,864	361	242	5,544
定期性預金	75,604	5,865	1,640	1,734	84,843
その他の長期債務	1,470	928	698	1,136	4,232
長期債務及び定期性預金に係る 見積支払利息(1)	5,036	10,511	7,665	12,323	35,535
契約債務合計	\$ 117,464	\$ 105,078	\$ 62,225	\$ 102,932	\$ 387,699

(1) 長期債務及び定期性預金に係る純支払利息の予測を表す。予測は、該当する場合、それぞれの債務の契約上の満期日に依拠しており、デリバティブのヘッジ控除後である。

表明保証

当社は、通常、第1順位住宅モーゲージ・ローン、政府系住宅金融機関(以下「GSE」という。)が保証するか又は、連邦住宅局(以下「FHA」という。)による保険付、米国退役軍人省(以下「VA」という。)による保証付及び地方住宅局による保証付のモーゲージ・ローンの場合は政府住宅抵当金庫(以下「GNMA」という。)が保証するRMBSの形式で証券化し、第1順位住宅モーゲージ・ローンのプールをホールローンの形式で売却する。さらに、過年度において旧来企業及び特定の子会社は、第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを民間金融機関による証券化として(かかる証券化のうち一定のものについては、モノライン保険会社又はその他の金融保証保険会社が当該証券の全部又は一部に対し保険を提供した。)又はホールローンの形式で売却してきた。これらの取引に関連して、当社、当社の一定の子会社又は旧来企業は、様々な表明保証を行い、又は行っている。これらの表明保証に対する違反により、GSE、米国住宅・都市開発省(以下「HUD」という。)(FHAによる保険付ローンの場合)、VA、ホールローンの投資家、証券化信託、モノライン保険会社又はその他の金融保証保険会社に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ損失補填又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する。)をこれまでに要求されており、今後も引続き要求され得る。そのすべての場合において、ローンの買戻し後、当社は買戻しを行ったモーゲージ・ローンに関し、当社の受領するモーゲージ保険(以下「MI」という。)又はモーゲージ保証の支払いを計上した後に信用損失にさらされる可能性がある。

当社は買戻し請求に対し、正当な根拠のある買戻しではないと結論を下した場合は、積極的に異議を申し立ててきており、今後も積極的な異議申立てを継続する予定である。しかし、これら過去から引き継ぐモーゲージ関連問題の解決に尽力する中で、当社はGSEとの間、4社のモノライン保険会社との間、及び受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「BNYメロン」という。)との間で行われた和解を含め、個別ローンごとの審査プロセスに代わる和解をしたが、これらのうち和解金額が多額となったものもあった。BNYメロンとの和解(以下「BNYメロンとの和解」という。)は、依然として裁判所の最終的な承認及びその他特定の条件に服している。裁判所による承認手続の最終的な結果又は時期(上訴の対象であり、長期間を要することもあり得る。)を予測することは、現時点においてはできない。裁判所の最終的な承認が得られない場合、又は当社及びカンントリーワイド・フィナンシャル・コーポレーション(以下「カンントリーワイド」という。)がBNYメロンとの和解をその条件に従い撤回した場合、当社の将来の表明保証に関する損失は、既存の計上分及び既存の計上分を超過して発生が見込まれる損失の見積額とは大幅に異なる可能性がある。

より規模の大きな一括和解の要約を含む、表明保証に関する会計処理、買戻し請求及び買戻しエクスポージャーについての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」並びに「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

未解決の買戻し請求額

未解決の表明保証に係る買戻し請求は、カウンターパーティによる買戻し請求の想定元本額を表しており、典型的には元本残高又は不履行時における未返済元本残高を表している。第1順位モーゲージの場合、担保の恩恵により、また場合によってはMI又はモーゲージ保証の支払いにより、請求額はしばしば予想損失額を大幅に上回ることがある。カウンターパーティから受領した請求は、裏付けローンが買い戻されるか、カウンターパーティにより請求が取り消されるか、又は対象信託に係る表明保証に関する請求が解決され、全額かつ最終的に放棄されるまで残存する。請求が拒絶され当社がカウンターパーティから返答を受領しなかった場合、かかる請求は解決されるまで未解決の買戻し請求残高に残存する。

2013年12月31日現在の187億ドルと比較して、2014年12月31日現在、当社は未解決の買戻し請求(二重請求を除く。)228億ドルを有していた。かかる買戻し請求は、主として民間金融機関による証券化に関連しており、現行法に基づく出訴期限が経過したと当社が考える47億ドルの請求(二重請求を除く。)が含まれている。詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

2014年度における未解決の買戻し請求の想定元本額の継続的な増加は、(1)民間金融機関による証券化の受託会社からの継続的な請求、(2)請求の質全体及びそれ故に請求の解決に影響を及ぼす当該請求の詳細とともに関連する根拠及び分析の水準、(3)当該請求に関する紛争解決に関する確立されたプロセスの欠如、(4)現行法に基づく出訴期限が経過したと当社が考える請求、並びに(5)同一のローンに関する二重請求、ときに多重請求を主因としている。例えば、個別のローン・ファイルの審査を経ていない請求は、概して、当該請求を根拠付ける上で必要となる他の請求に見られる個別ローンの詳細及び分析の水準に達していない。和解しない限り、民間金融機関による証券化に係る請求は継続しており、見解の相違がある請求に対する最終的な解決のためのプロセスが確立されていないため、当社は、民間金融機関による証券化に関する未解決の買戻し請求は増加するものと見込んでいる。

未解決の買戻し請求に加えて、当社は、当社がホールローン取引を行った相手である、第三者に対する証券化のスポンサーから、買戻し請求を受領していないローンに関して、当社が損害賠償責任を負う可能性がある旨の通知を受領した。かかる通知は、2014年12月31日現在で合計20億ドル、2013年12月31日現在で737百万ドルであった。

当社はまた、かかる請求を行う適格を又は能力を欠く事業体から表明保証違反問題を提起する趣旨の文書を随時受領する。当社は、かかる通信は手続的及び／又は実質的に無効であると考えており、かかる文書全般に回答していない。

前述のある信託に関する買戻し請求の有無、損害賠償責任に関する通知の受領及びその他の通信は、すべて当社に当社の表明保証に基づく義務の見積債務及び対応する発生が見込まれる損失の見積額を認識させる要素である。

表明保証に関する債務

表明保証及び会社保証に関する債務は、連結貸借対照表上、未払費用及びその他の債務に含まれ、関連する引当金繰入額は、連結損益計算書上、モーゲージ銀行事業収益に含まれる。表明保証に関する債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失の見積額についての詳細は、後述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「発生が見込まれる損失の見積額」を参照のこと。

2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、表明保証に関する債務は、それぞれ121億ドル及び133億ドルであった。2014年度において、表明保証に関連する引当金繰入額は、2013年度における840百万ドルと比較して、683百万ドルであった。

2014年12月31日現在の当社の表明保証に基づく義務の見積債務は、必然的に、民間金融機関による証券化の場合を含めて、BNYメロンとの和解に基づく推定買戻し実績並びに一定のその他の仮定及び判断要因を含む複数の要因に依拠し、またこれにより制限される。したがって、表明保証に基づく義務に関する将来の引当金繰入額は、過去の経験又は当社の理解、解釈若しくは想定と実際の経験が異なる場合、重大な影響を受ける可能性がある。当社は、当社が請求を受けた実績が全くかほとんどない、又は現行法に基づき適用ある出訴期限が経過している、一定の潜在的な民間金融機関による証券化及びホールローンに対するエクスポージャーに関して、表明保証に関する債務を計上していないが、これらのエクスポージャーは、発生が見込まれる損失の見積額に含まれている。

政府系住宅金融機関との実績

GSEとの間の様々な和解の結果、当社は、旧バンク・オブ・アメリカ及び旧カントリーワイドによりファニーメイ(以下「FNMA」という。)に対しては2012年6月30日まで、フレディマック(以下「FHLMC」という。)に対しては2009年12月31日までに売却されたホールローンに係る未解決の及び潜在的な表明保証に関連する買戻し請求のほぼすべてを解決した。詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

政府系住宅金融機関以外の投資家との実績

過年度において、旧来企業及び特定の子会社は、民間金融機関による証券化としての又はホールローンの形式の第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールをGSE以外の投資家(ただし、GSEは特定の民間金融機関による証券化商品の投資家である。)に対して売却した。かかるローンは2004年から2008年までにオリジネートされ、9,700億ドルの当初元本残高を有しており、そのうち、7,860億ドルがモノラインによる保険無付保で、1,850億ドルがモノラインによる保険付で、民間金融機関及びホールローンの投資家に対して売却されたものであった。表12に要約されるとおり、2014年12月31日現在、かかる9,700億ドルのうち、5,740億ドルの元本が支払われ、2,010億ドルの元本が不履行となり、440億ドルの元本が大幅に延滞し、1,510億ドルの元本が延滞していないか又は180日未満の延滞であった。カントリーワイドの当初元本残高7,160億ドルのうち、4,090億ドルがBNYメロンとの和解に含まれており、そのうち1,090億ドルが2014年12月31日現在不履行となっているか又は大幅に延滞している。

表12 2004年から2008年における非政府機関による証券化及びホールローンの残高の概要

(単位：十億ドル)	元本残高		不履行又は大幅に延滞						
	当初元本 残高	2014年12月 31日現在の 未返済元本 残高	180日以上 延滞して いる未返済 元本残高	不履行と なった 元本残高	不履行 又は 大幅に 延滞	借手手の 支払回数 が13回 未満	借手手の 支払回数 が13回－ 24回	借手手の 支払回数 が25回－ 36回	借手手の 支払回数 が36回超
事業体別									
バンク・オブ・アメリカ	\$ 100	\$ 15	\$ 3	\$ 7	\$ 10	\$ 1	\$ 2	\$ 2	\$ 5
カントリーワイド	716	153	35	150	185	24	44	44	73
メリルリンチ	72	13	3	18	21	3	4	3	11
ファースト・ フランクリン	82	14	3	26	29	5	6	5	13
合計(1)(2)	\$ 970	\$ 195	\$ 44	\$ 201	\$ 245	\$ 33	\$ 56	\$ 54	\$ 102
商品別									
プライム	\$ 302	\$ 55	\$ 7	\$ 27	\$ 34	\$ 2	\$ 6	\$ 7	\$ 19
オルトA	173	44	10	40	50	7	12	11	20
ペイ・オブション	150	32	10	44	54	5	13	15	21
サブプライム	251	50	15	70	85	17	20	16	32
ホーム・エクイティ	88	9	-	18	18	2	5	4	7
その他	6	5	2	2	4	-	-	1	3
合計	\$ 970	\$ 195	\$ 44	\$ 201	\$ 245	\$ 33	\$ 56	\$ 54	\$ 102

(1) バンク・オブ・アメリカ及びメリルリンチにより出資され、表明保証が行われていない取引を除く。

(2) 旧来企業のオリジネーションに関連した、第三者により出資された取引に対するエクスポージャーを含む。

民間金融機関による証券化に関連しているため、モーゲージ・ローンを買戻すという契約上の債務は一般に、証券化信託の投資家若しくは投資家全員又はモノライン保険会社若しくはその他の金融保証保険会社(場合に応じて)の利益に重大な悪影響を及ぼす表明保証違反が存在する場合に発生すると当社は考える。これらの証券化及びホールローン取引に見られるローンの不履行の多くは、景気後退後の住宅価格の大幅な下落、継続的な高失業率及びその他のマイナスの経済動向等の外的要因に起因しており、ローンの瑕疵が仮に存在したのであれば、それがローンの不履行の原因である可能性を減少させていると当社は考える。

[前へ](#)

[次へ](#)

民間金融機関による証券化及びホールローンの投資家に係る実績

旧来企業、またより少ない割合ではあるがバンク・オブ・アメリカは、投資家に対して民間金融機関による証券化を通じて又はホールローンとしてローンを売却した。その売却されたローンの大部分は民間金融機関による証券化(第三者により出資された取引を含む。)に含まれていた。当社はホールローンの投資家に表明保証を提供しており、これらの投資家は、ホールローンが他の担保とともにホールローン投資家により出資される民間金融機関による証券化に統合されたとしても、当該権利を保持することができる。表12に含まれる、2004年から2008年の間にオリジネートされ、モノラインによる保険が付されずに売却されたローンの当初の合計元本残高は7,860億ドルであった。2014年12月31日現在、かかる7,860億ドルのうち、4,690億ドルは全額が支払われており、1,930億ドルは不履行となっているか又は大幅に延滞している。不履行となったローン及び大幅に延滞しているローンの約64%について、少なくとも25回の支払いが行われている。

当社は、これらの年代物に関連して約330億ドルの表明保証に係る買戻し請求を受けており、これには民間金融機関による証券化の受託会社及び金融保証保険会社からの240億ドル、ホールローンの投資家からの80億ドル及び民間金融機関による証券化の1カウンターパーティからの815百万ドルが含まれる。継続的に高水準である民間金融機関からの新規請求は、主としてBNYメロンとの和解に含まれない民間金融機関による証券化取引の受託会社の出資者から受領した買戻し請求に関するものである。当社は、これらの請求のうちの90億ドルを解決し、20億ドルの損失が生じた。これら解決済の請求の大部分がホールローンの第三者投資家からのものであった。これらの請求のうちの約40億ドルは買戻し又は補償を通じて解決され、50億ドルは投資家により撤回され、336百万ドルは和解により解決された。2014年12月31日現在、当社が当初拒否した2004年から2008年の間にオリジネートされたローンに係るホールローンの請求のうち、15%がその後買戻し又は全額賠償により解決されており、45%が相手方による請求の撤回又は借り手の全額返済により解決されている。2014年12月31日現在、2004年から2008年の間にオリジネートされたローンに関し、民間金融機関による証券化の受託会社、ホールローンの投資家(第三者による証券化の出資者を含む。)及びその他による未解決の買戻し請求の想定元本額は、主にローン・ファイルの審査がなく行われた30億ドルの二重請求を含めて、240億ドルであった。当社は、当該請求のほとんどすべてについて初回の審査を実施しており、請求者により正当な買戻しの根拠が提示されたとは判断していないものの、表明保証に係る当社の債務の算定において請求に係る動きを考慮に入れている。当社は通常、買戻し請求を受けるまでは、民間金融機関による証券化に係るローン・ファイルを審査しておらず、また、規律する文書によってもかかる審査は当社に対して要求されていないと考えている。

モノライン保険会社に係る実績

2014年度中において、和解が成立し、モノライン保険会社1社との訴訟が係争中であるため、当社のモノライン保険会社との貸出金レベルでの表明保証による買戻し請求の実績は限定的であった。モノラインについての詳細は、連結財務書類の注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

発生が見込まれる損失の見積額

当社の現在の見積りでは、表明保証エクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額は、2014年12月31日現在の既存の計上分を最大で40億ドル超過する可能性がある。発生が見込まれる損失の当該見積額は、主として非GSEエクスポージャーを反映している。これは、発生が合理的に見込まれる損失を表すものであり、予想損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重要な判断及び複数の仮定に基づいており、これらは変更されることがある。

表明保証に関する債務を見積るために使用される方法、これに対応して発生が見込まれる損失の見積額及びかかる見積りにおいて考慮されない損失の種類についての詳細は、「第3 4 事業等のリスク」及び連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。また、表明保証に基づく義務に係る当社の債務を見積もるために用いられる仮定の感応度についての詳細は、後述の「複雑な会計予測」中の「表明保証に関する債務」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

司法省との和解

2014年8月20日、当社は、DOJ並びに一部の特定の連邦規制当局及び州規制当局との間で、包括的な和解合意に達した(以下「DOJとの和解」という。)。DOJとの和解には、RMBS及び債務担保証券(以下「CDO」という。))に関する証券化、オリジネーション、売却及びその他の特定された行為に関連する請求放棄、並びにGSE及び民間金融機関によるRMBS信託に対して売却された住宅モーゲージ・ローンの特定数に係るオリジネーションの請求放棄が含まれていた。DOJとの和解は、DOJ、証券取引委員会及び6つの州の司法長官、FHA及びGNMAによる一定の係属中及び潜在的な民事上の損賠賠償請求、並びにFDICによるバンク・オブ・アメリカ事業体に対するすべての係属中のRMBS関連の請求を解決するものであった。2009年5月1日以降にオリジネートされたFHAによる保険付ローンについては、当社は、2014年1月1日より前にFHAに対して保険請求が行われた場合に限り、ローンに関するオリジネーションに係る債務も放棄された。もしも請求がその日までに行われなかったならば、当社は放棄を受けず、かかるローンについて損失を被る可能性があった。2009年4月30日以前にオリジネートされたFHAによる保険付ローンについての詳細は、後述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「全国のもーゲージに係る和解」を参照のこと。

DOJとの和解の一環として、当社は、2014年度中に合計で96.5億ドルの民事制裁金及び補償金を支払い、信用力のある消費者救済活動のため、70億ドルに相当する額を拠出することに合意した。消費者救済活動は主にモーゲージ・ローンの条件変更の形式で行われ、これには、第1順位モーゲージ・ローンの元本返済免除及び元本返済猶予の条件変更並びに第2順位及び下位の抵当権の消滅、中低所得者向けモーゲージのオリジネーション並びに地域再投資及び近隣地域安定化に対する取組みが含まれる。当該取組みは、衰退している又はそのリスクにある地域に重点を置いたものである。加えて、当社は和解の消費者救済部分に係る追加費用に関して400百万ドルを貸倒引当繰入額に計上した。当社はさらに、手頃な賃貸住宅の拡充支援も行う。当社は、消費者救済の提供を遅くとも2018年8月31日までに完了することを確約した。消費者救済の要件は、独立監視人の監督に服する。

サービシング、抵当権実行及びその他のモーゲージ関連事項

当社は、当社又はその子会社が証券化したローンの大部分のサービシングを行っており、また、第三者証券化ビークル及びその他の投資家に代わりローンのサービシングを行っている。当社のサービシング義務は、適用あるカウンターパーティとのサービシング契約において定められている。これらの義務には、一定の条件下でのローンの買戻し義務、補償、手数料の支払い、回収請求のできない抵当権実行費用の提供又はVAローンに係る部分保証額を上回る損失額への責任が含まれる場合があるが、これらに限定されない。

GSEとのサービシング契約は、概して、民間投資家とのサービシング契約に見られるよりも、サービサーに付与される権利に関してGSEに対して幅広い権利を付与している。例えばGSEは、一定のサービシング違反に対して補償又はローンの買戻しを要求する約定権利を有する旨を主張している。加えて、GSEの第1順位モーゲージの売り手／サービサーの指針は、必要に応じて延滞ローンの猶予への取組み又は清算を通じて解決するためのスケジュールを定めており、スケジュールに関する期限が守られなかった場合には、サービサーの支配が及ばない理由に基づく場合を除き、補償費用の負担を要求する旨主張している。さらに、多くの非政府機関のRMBS及びホールローンのサービシング契約は、サービサーによる業界標準に沿ったサービシング義務の不履行又はサービサーの責務の意図的な不正行為、不誠実若しくは重大な過失を含む作為・不作為若しくは未必の故意による懈怠について、サービサーが責任を負う場合があることを定めている。

サービシングに関して生じ得る一定の請求に関する当社の債務について合理的に見積ることは不可能である。当社はサービシングに関する請求について一定の未払費用を計上したが、既存の計上分を超過する潜在的な債務の額は、特定の報告期間における当社の経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性がある。

2013年における抵当権実行に係る独立審査加速合意

2013年1月7日、当社及びその他のモーゲージ・サービシング機関は、通貨監督庁(以下「OCC」という。)及びFRBとの間で、バンク・オブ・アメリカがFRBとの間で合意した同意命令(以下「2011年におけるFRBからの同意に基づく命令」という。)及びBANAがOCCとの間で合意した2011年におけるOCCからの同意に基づく命令に従って開始した抵当権実行に係る独立審査を中止し、加速した救済プロセスをもってこれに替える旨の原則的合意(以下「2013年における抵当権実行に係る独立審査加速合意」という。)に達した。2013年における抵当権実行に係る独立審査加速合意により、ローン契約の条件変更及びその他の抵当権実行防止措置により18億ドルの借り手支援を提供することを求められており、また当社は、2013年度において、適格和解資金に対して現金による11億ドルの支払いを実行した。当社の判断では、既存の貸倒引当金が貸倒償却としてまだ計上されていない費用を吸収するにあたり十分であるため、借り手への支援プログラムにより貸倒引当金繰入額が増加することは予想されていない。

全国のモーゲージに係る和解

2012年3月に、当社は、米国司法省、49州の司法長官及び特定の連邦規制当局と和解合意(以下「全国のモーゲージに係る和解」と総称する。)に達した。全国のモーゲージに係る和解では、一律のサービシング基準の設定、州政府及び連邦政府に対する場合には約19億ドルの現金前払い、並びに借り手への返還について、FHAによる保険付ローンに関連する一定の請求を解決する場合には500百万ドルの現金前払い、とりわけ元本の減額に係る控除の形式による約76億ドルに相当する借り手への支援、及び金利引下げによる条件変更による約10億ドルの控除を行うことを定めている。金利引下げによる変更額は、再編成された不良債権として会計処理されておらず、この結果、条件変更後のローンの見積公正価値は約740百万ドル減少し、年間受取利息が約120百万ドル減少した。

全国のモーゲージに係る和解の当事者は、一定の住宅モーゲージのオリジネーション、サービシング及び抵当権実行の不備の疑いから生じるさらなる当社の債務を放棄することに合意した。2009年4月30日以前にオリジネートされたFHAによる保険付ローンについては、当社は、(1)2012年1月1日より前に保険金請求がFHAに対してなされた場合には、ローンに関するオリジネーションに係る債務が放棄され、また(2)2012年1月1日までに保険請求がなされていないローンについては、かかるローンに関する重畳的損害賠償及び違約金(単一的損害賠償に対する行政補償請求は除く。)が放棄された。

全国のモーゲージに係る和解の結果、当該和解の規定の遵守状況を審査及び証明するために選任された独立監視人は、当社が元本減額及び金利引下げを含む借り手への支援のためのすべての約定を十分全うしていると確認している。

モーゲージ・エレクトロニック・レジストレーション・システムズ・インク

当社は、約束手形、有価証券及び当社が提供する住宅モーゲージ・ローンのためのその他の書類をどのように保有し、譲渡し、使用し又は実行するかについて特定の法律上及び契約上の要件に服している。近年では、当社がこれらの要件を遵守してきたか否か、またその結果として、そのようなことがなければその他の地域の法律により認められたであろうローンの実行ができなくなる場合が生じるのではないかという争点を提起されている。さらに、当社は現在、当社のサービシング・ポートフォリオに保持されている住宅モーゲージ・ローンの約半分においてMERSシステムを利用しているが、個人及び特定の地方政府が、MERSの利用が不適切であり、そうでなくとも担保権に悪影響を与えると主張している。書類作成の要件が満たされない場合、又はMERS若しくはMERSシステムを利用することが有効ではない若しくは効果的ではないと判断された場合、当社は是正措置を取るよう義務を負い、又は是正措置を選択する可能性があり、また場合によっては追加的な費用又は損失を負う可能性がある。

抵当権実行の遅延による影響

当社の不履行関連のサービシング費用(モーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用並びにこれらに類似する費用を含む。)に影響を及ぼす抵当権実行の遅延は、2013年度半ばにピークに達し、滞納が減少するにつれて2014年度を通じて減少した。しかしながら、予期せぬ抵当権実行の遅延が減少率に影響を及ぼす可能性がある。2014年度において、当社はモーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用並びに抵当権実行の遅延に係る類似の費用14百万ドル(2013年度は514百万ドル)を計上した。

その他のモーゲージ関連事項

当社は、全国のモーゲージに係る和解又はDOJとの和解の対象とならない請求を含めて、借り手及び借り手以外によるさらなる訴訟並びに当社の過去及び現在のオリジネーション業務、サービシング業務、サービシング及びサービシング権の移転並びに抵当権実行業務に関する政府及び規制当局による監視の対象であり続けている。当該監視は、当社の係属中の抵当権実行案件の範囲を超えて、既に完了した抵当権実行分に関して主張される不正行為から生じる問題に及ぶ可能性がある。規制が追加され、規制コンプライアンスの負担が増大し、規制の執行が強化されるとともに、規制環境の今後の進展が不透明である現在の状況は、営業費用及びコンプライアンス費用の負担をもたらしており、一定の商品及びサービスを提供し続ける当社の能力が制限される可能性がある。経営陣による発生が見込まれる損失の見積総額及び規制当局の調査についての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

モーゲージ関連の和解－サービシング関連事項

BANAは、BNYメロンとの和解に関連して、損失軽減活動に関する一定のサービシングに係る変更の実施につき合意した。またBANAは、BNYメロンとの和解の署名とともに開始したスケジュールどおりに、一定のリスクの高いローンに関するサービシング権を適格サブ・サービサーに移転することに合意した。このサービシングの移転手続により、BANAに対して支払われるサービシング手数料が削減された。BNYメロンとの和解について裁判所の最終的な承認が下りた際に、サブ・サービシング契約に含まれていないローンについて、確立されたベンチマーク基準を満たすことができなかった場合には、合意された手数料の支払いが生じる可能性がある。さらに、当社及びカンントリーワイドは、抵当権実行におけるモーゲージの実行可能性に関する特定のモーゲージのドキュメンテーション問題について、受託会社とともに解決に取り組み、これらの問題により、BANAがモーゲージの抵当権実行を行うことができず、対象信託が不動産権原保険により完全に損失補填されなかった場合には、関連する対象信託に対して損失の補償を行うことに合意した。これらの契約は、BNYメロンとの和解に関する裁判所の最終的な承認が得られなかった場合に終了するが、当社は、これらの問題に関して、プーリング契約及びサービシング契約の下、対象信託のモーゲージに係るエクスポージャーに引続きさらされる可能性がある。

BANAは、全国のモーゲージに係る和解に基づき定められた一律のサービシング基準を実施することにつき合意した。これらの基準は、抵当権実行、破産及び損失軽減業務に伴う手続上の保護手段及び提出書類の要件を強化するものであり、借り手に対してより高い透明性を確保することを目的として、手数料の負担及び提出書類の完全性を要求するものである。またこれらの一律のサービシング基準は、これらの目標の達成を保証するために合理的に設計されたコンプライアンス手続の実施を当社に対して義務付ける。一律のサービシング基準への準拠は、独立監視人による審査の対象となっている。これらの一律のサービシング基準の実施は、サービシング手続に伴う費用の増加要因となっているが、当社のモーゲージ・サービシング義務の履行(抵当権実行の完了を含む。)に重大な遅延又は混乱が発生する結果にはならない見込みである。

[前へ](#) [次へ](#)

リスク管理

概要

リスクは、当社のあらゆる事業活動に内在するものである。健全なリスク管理によって、当社は顧客にサービスを提供し、株主のために利益を分配することができる。管理が十分に行われない場合、リスクによって金銭的損失が生じ、規制上の制裁措置及び刑罰を受け、並びに当社の評判が損なわれる可能性があり、これらそれぞれにより当社が事業戦略を実行する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。バンク・オブ・アメリカがさらされる7つのリスクのタイプは、戦略リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。

戦略リスクとは、内外的な要因についての誤った仮定、不適切な事業計画、非効果的な事業戦略の実行又は規制環境、マクロ経済環境若しくは競争環境の変化に適時に対処できないことにより生じるリスクをいう。信用リスクとは、借り手又はカウンターパーティの債務不履行により生じる損失のリスクをいう。市場リスクとは、市況の変化により、資産若しくは負債の価値が悪影響を被り、又は別の形で収益に悪影響が及ぶリスクをいう。流動性リスクとは、契約債務又は偶発金融債務(オンバランスシート及びオフバランスシートのいずれか)を期限到来時に履行することが潜在的にできないリスクをいう。コンプライアンス・リスクとは、当社が適用ある法律、規則及び規制の要件を遵守しないことにより法規制上の制裁又は罰金が生じるリスクをいう。オペレーショナル・リスクとは、不適切な又は機能不全に陥った内部プロセス、人的及びシステム又は外部事象から生じる損失のリスクをいう。レピュテーション・リスクとは、当社の行為又は商慣習に関する否定的な見方により、当社が既存の顧客／取引先との新たな関係を築き、又は既存の関係を維持することができず、これにより当社の収益性又は業務が悪影響を受ける可能性をいう。レピュテーション・リスクは、すべてのリスク分類とともに、リスク管理プロセスにわたり評価されるため、本書に別途記載していない。後述の「戦略リスク管理」、「資本管理」、「流動性リスク」、「信用リスク管理」、「市場リスク管理」、「コンプライアンス・リスク管理」及び「オペレーショナル・リスク管理」は、リスクの主要な分類のより詳細な手段、方法及び分析について言及している。リスク管理についての考察は、年次審査プロセスの一環として、2015年1月に当社の取締役会(以下「取締役会」という。)及び企業リスク委員会(以下「ERC」という。)により承認されたリスク体制に焦点を置いたものである。2014年度のリスク体制からの主な強化策には、当社の強力なリスク管理文化をさらに重視し、最近の規制上の指導との整合性を確保することが含まれている。この考察においては、上述した7つのリスクのタイプ及び以下に概説する当社のリスク管理方法の5つの内容について引続き理解していく。

強力なリスク管理文化は、当社の本質的価値及び運営原則の基盤となっている。このリスク管理文化は、すべての活動においてリスクに焦点を置くことを当社に要求し、効果的なリスク管理を可能とするために必要な考え方及び行動を促し、当社のリスク・アペタイトにおける健全なリスク負担を促進する。組織全体の中で強力なリスク文化を維持することは、当社の成功にとって重要であり、当社の経営幹部ら及び取締役会が明確に期待するものである。

当社のリスク体制は、当社が直面するリスクの包括的管理の基礎となっている。これは、リスク管理の明確な責任及び説明義務の概要を示すものである。リスク体制は、フロント・ライン・ユニット(以下「FLU」という。)によるリスク管理、独立リスク管理、管理機能及び企業監査の役割並びに責任について規定しており、それぞれについては「リスク管理－リスク管理ガバナンス」において後述されている。また、リスク体制には、委員会及び業務執行役員への権限委任を通じて、取締役会がどのようにリスク・アペタイト及びこれに関連する当社の活動の制限を定めるかということについての詳細な計画も規定されている。リスク体制には、当社のリスク管理方法の5つの内容(リスク文化、リスク・アペタイト、リスク管理プロセス、リスク・データ収集及び報告並びにリスク・ガバナンス)並びに当社が直面している7つのリスクのタイプが説明されている。

経営幹部は、各事業のリスク調整後収益を評価し、取締役会はこれを監視する。経営陣は、戦略計画及び財務活動計画を審査及び承認し、年1回、財務計画の承認のために取締役会に推奨する。当社の戦略計画は、利益目標及び財源を考慮しており、これらは、リスク負担能力及びリスク・アペタイトと整合しなければならない。経営陣は、各事業に資本を割り当て、資本利益率の目標を設定することにより、各事業の財務目標を定めている。事業及び当社が営業を行う経済環境が進化し続けているため、資本割当及び営業上の制限は、当社のガバナンス・プロセス全体の一環として、定期的に見直されている。資本の割当についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

当社のリスク・アペタイト基準書は、当社が進んで受け入れるリスクの水準を明確に示すために、経営上層部及び取締役会のための共通の枠組とこれに対応する一連の方策を規定することにより、受入れ可能なリスク特性を当社が確実に維持できることを目指している。リスク・アペタイト基準書には、量的制限と質的内容の両方が含まれている。リスク・アペタイトを当社の戦略及び資金調達源と一致させるために、リスク・アペタイトは戦略的計画、資本計画及び財務活動計画とともに、少なくとも年1回定められる。事業戦略とリスク・アペタイトの方向性も同じになるように調整される。取締役会は、年1回の審査の一環として、リスク・アペタイト基準書を2015年1月に承認した。

リスクを負う当社の全体的な能力は限られているため、当社は強固かつ柔軟な財政状態を維持するために当社が負うリスクを最優先しており、これにより当社は経済的に厳しい時期に耐え、内在する成長の機会を活かすことができる。したがって、当社は、ストレスの多い時期を含めていつでも安全かつ健全な方法で運営し続けることができることを目指した資本と流動性に向けた目標及び目的を定めている。

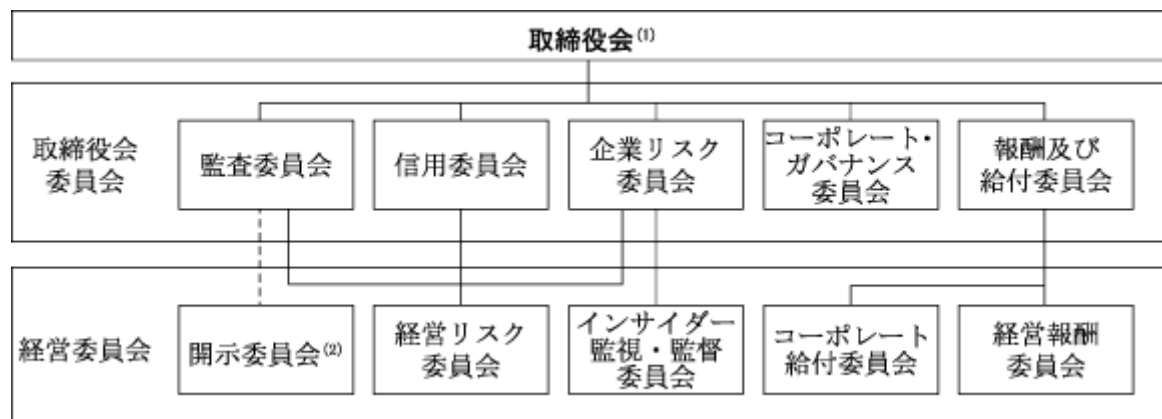
当社の各事業ラインは、信用リスク、市場リスク、コンプライアンス・リスク及びオペレーショナル・リスクのリスク・アペタイトの限度内で行われている。これらの限度は各事業ラインのリスクとリターンの分析に基づいている。経営幹部は業績測定の追跡及び報告とともに、指針又は限度に対するあらゆる例外の追跡及び報告について責任を有する。取締役会(及び適切な場合はその委員会)は、財務業績、戦略計画及び財務活動計画の実施、リスク・アペタイトの限度の遵守並びに内部統制の妥当性を監視する。

[前へ](#)[次へ](#)

リスク管理ガバナンス

リスク体制には、権限の委任が含まれており、これにより取締役及びその委員会は管理職レベルの委員会又は業務執行役員に対して権限を付与することができる。かかる委任により、特定の意思決定及び承認機能を許可することができる。これらは例えば、委員会綱領、職務記述書、議事録及び決議において証明することができる。

以下の図は、取締役会、当社のリスク監督責任の大半を担う取締役会委員会及び経営委員会の相互関係を示したものである。この図には、2015年1月に取締役会により承認された修正後のリスク体制が反映されている。



(1) 取締役会以外の法的主体の委員会は含まれていない。

(2) 監査委員会によって監督され、CEO及びCFOに報告を行う。

取締役会及び取締役会委員会

取締役会は、独立取締役がその実質的過半数を占めており、経営陣に対して効果的なリスク体制を維持するための管理権限を付与し、安全かつ健全な銀行の慣行の遵守を監督している。さらに、取締役会又はその委員会は、独立リスク管理及び／又は企業監査がその責任を遂行する能力を妨げるような範囲又は資力に係る制限があるか否かを決定するために、リスク関連の問題に関して、適切な調査を実施し、また経営陣からこれらに係る報告書を受領する。以下の取締役会委員会は、当社のリスク管理活動の企業規模の監督につき重要な責任を有している。これらの委員会及び(適用ある場合は)その他の取締役会委員会は、取締役会に対してリスク関連の問題についての報告を定期的に行う。これらの活動を通じて、取締役会及び適用ある委員会には、当社のリスク特性についてのすべての情報が提供され、当社が直面している主要なリスクに適切に対処するように経営幹部に求める。後述するその他の取締役会委員会は、特定のリスクについて追加的な監督を行う。

上記の図に記載された各委員会は、各委員会の責任の範囲内で、当社取締役会に定期的にリスク関連の問題を報告し、共同で当社の企業規模のリスクに対する当社の管理についての総合的かつ詳細な見解を取締役に提供する。

企業リスク委員会

企業リスク委員会(以下「ERC」という。)は、当社のリスク体制及び当社が直面している重大なリスクの監督について主な責任を有している。同委員会は、リスク体制及びリスク・アペタイト基準書を承認し、さらにはこれらの書類を取締役会の承認を受けるために提出する。ERCは、当社が直面しているすべての主要なリスクの特定、測定、監視及び統制について経営上層部の責任を監督する。ERCはリスク関連の問題について他の取締役会委員会に助言を求めることができる。

監査委員会

監査委員会は、独立登録会計事務所の資質、実績及び独立性、当社の企業監査機能の実績、当社の連結財務書類の完全性、当社による法規制上の要件の遵守について監督し、企業監査がその責任を遂行する能力を妨げるような範囲又は資力に係る制限があるか否かを決定するために経営陣又はコーポレート主席監査役(以下「CGA」という。)に照会する。監査委員会はまた、ニューヨーク証券取引所の上場基準に従いコンプライアンス・リスクの監督を行う責任を有している。

信用委員会

信用委員会は、会社全体の与信エクスポージャーの特定及び管理に係る経営上層部の責任について追加的な監督を行っている。当社の信用委員会は、とりわけ当社全体の与信エクスポージャーの特定及び管理並びにこれらエクスポージャーに影響を及ぼす傾向への当社の対応、貸倒引当金の妥当性並びに当社の信用関連方針に関する当社の対応を監督する。

その他の委員会

当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、当社取締役会によるガバナンス・プロセスを監督し、取締役会構成員となる者の適格性を特定及び審査の上、選任候補者を取締役会へ推奨し、委員会の委員指名について取締役会の承認のために推奨する。

当社の報酬及び給付委員会は、当社の報酬プログラム及び従業員給付制度の設定、維持及び管理を監督するが、これには最高経営責任者の報酬の承認及び全独立取締役による承認のための取締役会に対する提言、並びに当社の全業務執行役員の報酬の精査及び承認が含まれる。

経営委員会

経営委員会は、取締役会、取締役会委員会、別の経営委員会又は1名以上の業務執行役員から権限を受けることができる。当社の主な管理職レベルのリスク委員会は、経営リスク委員会(以下「MRC」という。)である。取締役会の監視に従い、MRCは当社が直面しているすべての主要なリスクの管理監督について責任を負っている。MRCは、当社の信用ポートフォリオ、コンプライアンス・リスク及びオペレーショナル・リスクのプログラム、貸借対照表及び資本の管理、資金調達活動及びその他の流動性に係る活動、ストレス・テスト、トレーディング業務、破綻処理計画、モデル・リスク、子会社のガバナンス並びにFRBの規則及び規制に従った銀行及びノンバンク関連会社の間の活動について経営上の監督を行っている。MRCは、リスク、収益、資本及び流動性の総合的評価を含む総体的なリスク管理につき責任を負っており、これらの事項について取締役会及び取締役会委員会に対して報告を行う。

防御線

リスク管理における業務執行役員の役割に加えて、当社はFLU、独立リスク管理及び企業監査という3つの防御線にわたって明確な責任及び説明責任を有している。当社はまた、FLU及び独立リスク管理以外にも統制機能を有している(法務及びグローバル人事等)。これら3つの防御線は、当社の管理職レベルのガバナンス体制に統合されている。これら3つのそれぞれについての詳細は、以下に述べるとおりである。

業務執行役員

業務執行役員は、機能的役割に相当する様々な職務を統制している。機能的役割に係る権限は、取締役会、取締役会委員会又は経営陣レベルの委員会から業務執行役員に対して委任することができる。これに対し、業務執行役員は、必要に応じて経営陣レベルの委員会、特定の経営陣又は個人に対してさらに責任を委譲することができる。業務執行役員は、当社の活動と当社のリスク体制、リスク・アペタイト基準書、適用ある戦略、資本及び財務運用計画、並びに適応ある政策、基準、手続及びプロセスとの一貫性について審査する。業務執行役員及びその他の従業員は、委任した権限と一致した決定を毎日個別に行う。業務執行役員及びその他の従業員はまた、委員会の一員として働き、委員会の決定にも参加する。

フロント・ライン・ユニット

FLUには、事業ライン及び2つの組織ユニット、グローバル・テクノロジー・アンド・オペレーションズ・グループ及びストラテジック・イニシアティブが含まれている。FLUは、最高経営責任者及び取締役会により、その活動に伴うすべてのリスクの適切な評価及び効果的な管理についての責任を任されている。

FLU及び統制機能業務を含んでいるが、独立リスク管理の一部ではない2つの組織ユニットは、最高財務責任者グループ並びにグローバル・マーケティング及び法人営業(以下「GM&CA」という。)である。

独立リスク管理

独立リスク管理(以下「IRM」という。)は、当社の統制機能の一部であり、グローバル・リスク・マネジメント及びグローバル・コンプライアンスを含む。当社はIRMの一部ではないその他の統制機能(その他の統制機能はFLUの業務の監督も行うことができる。)も有しており、これには法務、グローバル人事及び最高財務責任者グループ内の特定の業務、並びにGM&CAが含まれている。最高リスク管理責任者が率いるIRMは、FLU及びその他の統制機能におけるリスクの独立した評価及び監督についての責任を負っている。IRMは、必要に応じて集中リスク限度を含む書面による企業方針及び手続を構築している。かかる方針及び手続は、全体のリスクがどのように特定され、測定され、監視され、また管理されるかということについて概説したものである。

最高リスク管理責任者は、有意義なリスク管理体制を発展させ、実施するための権限と独立性を有している。最高リスク管理責任者は、取締役会に制限なく接触することができ、ERCと最高経営責任者の両方に直属している。グローバル・リスク・マネジメントは、企業リスク・チーム及びFLUのリスク・チームで構成されており、それぞれの職務を協力して遂行する。

IRM内では、グローバル・コンプライアンスが、コンプライアンスの問題及びリスクの特定、監視及び検査の実施、並びに当社内のコンプライアンス活動の状況についての報告を含めて、コンプライアンス・リスクについて独立した評価を行い、適用ある法律、規則及び規制への遵守を評価する。さらに、グローバル・コンプライアンスは、毎日の業務がコンプライアンスに適合した形で行われるよう、FLUと連携して、機能の統制を行う。

企業監査

企業監査及びCGAは、監査委員会に直属することで、FLU、IRM及びその他の統制機関からの独立性を維持している。CGAは、管理上最高経営責任者に直属する。企業監査は、主要なプロセスのテストを通じて、独立した評価及び確証を提供し、当社全体を統制する。企業監査には、定期的に信用ポートフォリオ及び信用プロセスをテストし、検証する信用審査が含まれている。

リスク管理プロセス

当社のリスク管理体制では、リスクについての適切な検討、評価及び適時な対応を確保することを目指し、強力なリスク管理慣行が、全社的な主要戦略、資本及び財務計画プロセス並びに毎日の業務プロセスに統合されることが求められている。

当社は、当社の日々の業務の一環として、IMMC(特定、測定、監視及び統制)と呼ばれるリスク管理プロセスを採用している。

特定—効果的に管理されるために、リスクは明確に定義され、積極的に特定されなければならない。的確なリスク特定は、当社の事業活動に内在するすべての主要なリスク及び事業戦略又は外的要因により生じる可能性のあるリスクを認識し、理解することに焦点を当てている。リスク特定は、個別の取引レベル及びポートフォリオ・レベルの両方で生じている継続的なプロセスである。各従業員は、リスクを特定し次第速やかに対応することが期待されている。

測定—リスクが特定された時点で、測定を行わなければならない。リスクは様々な水準(リスクのタイプ、FLU、法人組織の水準を含むが、これに限定されない。)及び全体としても測定される。これらの測定基準は、当社がリスク特性及び当社のリスク・アペタイトへの遵守を評価する助けとなる。

監視—当社は、リスク・アペタイト、方針、基準、手続及びプロセスへの遵守を追跡するために定期的にリスクの水準を監視する。監視することにより、当社は限度に応じたリスクの水準を決定することができ、適時に行動を起こすことができる。当社はまた、リスク限度を超える場合を決定することもでき、適切に報告の上、例外的事象に対応するプロセスを備えている。これには、経営陣に対して承認を求める即座の要求及び経営幹部、管理職レベルの委員会又は取締役会に対する(直接の又は適切な委員会を通じた)警告が含まれている。

統制—当社は、リスク負担に係る責任及び権限について定めた方針、基準、手続及びプロセスにより、リスク限度及びリスク統制を構築し、これを伝えている。かかる限度及び統制は、状況又はリスクの許容範囲が正当化されている場合には、取締役会又は経営陣により調整することができる。これらの限度は、絶対的であり(ローンの金額、取引量等)又は相対的である(高リスク分野の貸出残高の比率等)。当社の事業ラインは、設定された限度内で実行する責任を負っている。

リスク管理プロセスの重要な手段として、リスク管理の自己評価(以下「RCSA」という。)が挙げられる。RCSAプロセスは、IMMCに沿っており、オペレーショナル・リスクのエクスポージャーの特定及び評価を獲得するための主要な方法の1つであり、これには内在する及び残存するオペレーショナル・リスクの評価並びに統制の有効性の評価が含まれている。エンド・ツー・エンドのRCSAプロセスには、リスクの特定及び統制環境の評価、リスクの監視、報告及び対応、品質保証及びデータ妥当性検証、並びにリスク・アペタイトとの統合が含まれる。これにより大局的なリスク管理の見地から、当社のプロセス、商品、業務及びシステムに係るオペレーショナル・リスク管理について理解し、措置を講じることが可能となる。

リスク管理に用いられる正式な手順は、当社の全体的なリスク管理プロセスの一部に過ぎない。企業文化及び当社従業員の行為もまた効果的なリスク管理に重要な意味をもつ。当社は、当社の行動規範を通じて、当社従業員に対して高い基準を設定している。当社の行動規範は、最高の誠実さをもって行動する枠組みを、当社のすべての従業員に対して提供している。当社は、強力かつ包括的なリスク管理文化を、通信、研修、方針、手順並びに組織上の役割及び責任を通じて浸透させ、また当社は、従業員に全社的なリスク目標に向かって邁進することを奨励すべく従業員の業績管理プロセス及び個人報酬間の連動を引続き強化する。

企業規模のストレス・テスト

当社の中核的リスク管理慣行の一環として、当社は、一定の経済及び事業シナリオ(予想以上に深刻な経済及び市場の状況を含む。)に対する貸借対照表、利益、資本及び流動性の感応度をよりよく理解するために、企業規模のストレス・テストを定期的に行う。これらの企業規模のストレス・テストは、当社の貸借対照表、利益、資本及び流動性上の当社のリスク特性による潜在的な影響についての仮説を示し、当社の資本管理、流動性管理及びリスク管理の慣行の主要な要素である。シナリオは、MRCにより推奨され、最高財務責任者及び最高リスク管理責任者により承認される。各シナリオによる各事業に対する影響がその後、主として日々の日常的な管理手順で使用されるモデル及びプロセスを利用することにより、決定され、分析される。かかる影響は、講じられ得る軽減措置とともに評価される。かかるストレス・シナリオによる分析は、当社のMRC及びERCのためにまとめられ、これらを通じて検討される。

偶発時の資金調達計画の策定手順

当社は、偶発時の資金調達計画を策定し、維持しており、かかる計画は有害事象及びシナリオが生じた場合の対応を事前に備えることを目的としたものである。かかる偶発時の資金調達計画の策定手順には、偶発時の資本調達計画、偶発時の流動性資金調達計画、回復計画・企業回復力が含まれ、監視、上申手順及び対応計画について規定されている。偶発時の対応計画は、資産売却、事業売却、資本又は債券の発行及びその他のリスク緩和策を含む、潜在的な対応策の検討を通じた、増資、資金調達源の利用及びリスク軽減を可能とすることを目的としている。

戦略リスク管理

戦略リスクは、各事業に存在し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクとともに主要なリスク分類の1つである。戦略リスクとは、誤った仮定、不適切な事業計画、非効果的な戦略の実行、又は当社が事業を行う地理的地域での規制環境、マクロ経済環境及び競争環境の変化、顧客選好及び技術の発展への適時の対処に失敗することから生じるリスクである。規制環境の変化並びに金融サービス業における新たな商品及び技術の速いペースでの発展により当社は重大な戦略リスクに直面する。当社の戦略リスク・アペタイトは、戦略計画に基づき評価され、戦略リスクは市場の変化を背景に選択的かつ慎重に検討される。戦略リスクは、その他の留意点の中でとりわけ、当社の全社的な財政状態、リスク・アペタイト及びストレス・テストの結果に照らして管理される。最高経営責任者及び経営幹部らは、事業分割、法的主体の新設合併又は資本活動等の取締役会による必要な審査及び承認後の重要な戦略活動を管理し、かつこれに基づき行動する。

経営幹部は、毎年、戦略計画を策定及び承認し、取締役会がこれを審査及び承認する。経営幹部はその年の戦略的目標が盛り込まれた財務活動計画を毎年改定し、取締役会は当該計画を審査し、承認する。経営幹部は、取締役会の監督を受けながら、当社の戦略計画、中核となる経営方針及びリスク・アペタイトについてその実施時に一貫性が保たれていることを保証する。経営幹部は、以下について評価している。すなわち利益及び資本利益の見積り、現在のリスク特性、現在の自己資本規制及び流動性規制、当該計画のサポートのために必要な人員のレベル及び変化、ストレス・テストの結果並びに市場成長率及び同業者分析等のその他の定性的要素である。ビジネス・レベルにおいては、当社は新商品を売り出す際に、期待値(利益及び資本利益等)と比較して、その業績を監視する。経営幹部は、取締役会及びERCの監督を受けながら、1年を通じて類似する分析を行い、財務見通し又はリスク・アペタイト、株主に帰属する利益の目標達成と目標とする財務力の均衡をとり、最適化するために適当とみなされるリスク、資本若しくは流動性ポジションの変化を評価する。

当社は、信用リスク、カントリー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及び戦略リスクのために必要な自己資本を測定するために独自のモデルを使用する。各事業に配分される割当資本は、事業ラインごとの固有のリスク・エクスポージャーに基づく。取締役会の監督を受けながら、経営幹部は、戦略計画及び財務活動計画の承認において、各事業のリスク調整後収益を評価する。各事業はいずれも、事業戦略を定め、商品及び取引の値決めを行うために、割当資本を使用する。これらの指標の計算方法についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

資本管理

当社は、その事業活動を支えるために十分な資本を維持すること並びに互いの釣り合いが取れた資本、リスク及びリスク・アペタイトを維持することを目的として、その資本ポジションを管理している。さらに当社は、不利な状況においても安全性及び健全性を常に維持し、潜在的な成長の機会を活用し、金融市場への迅速なアクセスを維持し、信用仲介機関としての機能を維持し、当社の子会社の事業力の源泉であり続け、現在及び将来の自己資本規制を満たすことに努めている。資本は当社の戦略計画、リスク・アペタイト及びリスク限度の構築において重要な考慮事項であるため、資本管理は、当社のリスク及びガバナンスのプロセスに統合されている。

当社は、適正な自己資本を維持しながら(ストレス期間中を含む。)、投資家、規制当局及び格付機関等の主要利害関係者の期待に応え、また、財務業績目標及び戦略目標を達成するために、自己資本比率の目標を設定している。当社は、安全かつ健全に経営を行い、当社の事業活動及び事業戦略に伴うリスクに関する適正な自己資本を維持するために、少なくとも四半期に1回、自己資本充実度の評価を行う。

当社は、四半期ごとに自己資本充実度に関する内部評価プロセス(以下「ICAAP」という。)を行う。ICAAPは、当社の資本需要及び資本資源の予測評価であり、これには利益、貸借対照表及びリスクの基準予測並びに不利な経済状況及び市場状況が盛り込まれている。当社は、四半期ごとのストレス・テストを利用して、様々なストレス・シナリオの下で当社の貸借対照表、利益、規制上の自己資本及び流動性への潜在的影響を評価する。当社は、当社の予想又はストレス・テストにおいて完全に捕らえることができなかった重大なリスクを特定し評価するために、定性的なリスク評価を行う。当社は、提案されている自己資本規制の変更による資本への影響を評価している。経営陣は、ICAAPの結果を評価し、当社の自己資本指針及び資本ポジションの妥当性について四半期ごとの評価を記載した文書を取締役会又はその委員会に提出する。

当社は、当社の事業に割り当てられる資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

CCAR及び資本計画

FRBは、包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)資本計画に適用される規則に従い、銀行持株会社に対し、年1回FRBに資本計画を提出することを要求し、資本に対する取組みを行うよう求めている。CCAR資本計画は、大手銀行持株会社はその資本を管理するにあたり、適正な自己資本及び健全なプロセスを有していることを確保するFRBの取組みの中心要素である。

2014年10月17日、FRBは、2015年度CCARの説明書並びに資本計画及びストレス・テスト規則の更新を公表した。改正された規則により、2016年度のCCAR資本計画から、年次のストレス・テストのサイクルの日程を約3ヶ月間ずらし、4月に改めることとなる。

2015年1月、当社は2015年度のCCAR計画及び関連する監督当局のストレス・テストを提出した。FRBは、2015年3月にストレス・シナリオに基づく資本比率、損失及び収益の監督当局の予測を含む結果の概要を発表し、監督当局の悪化シナリオ及び監督当局の深刻な悪化シナリオに基づき行われたストレス・テストの結果を公表する予定であると告知した。

2014年1月、当社は2014年度のCCAR資本計画を提出し、2014年3月にその結果を受け取った。当社の2014年1月の提出における情報に基づき、FRBは当社の2014年度の資本計画に異議を唱えなかった。2014年4月、当社は以前に報告した特定の規制上の自己資本の額及び比率を修正する旨発表し、2014年度のCCARに基づく情報をFRBに対して再提出する旨を述べて、以前に公表した2014年度の資本活動を中断した。2014年5月、当社は改定済の2014年度のCCAR資本計画を提出し、2014年8月にはFRBは当社の改定済の2014年度のCCAR資本計画について異議はない旨通知した。資本活動に係る要請には、四半期普通株式配当金を1株当たり0.01ドルから1株当たり0.05ドルまで増額することが含まれていたが、追加的な普通株式の買戻しは含まれていなかった。

規制上の自己資本

当社は、金融サービス持株会社として、米国銀行規制当局が公表した規制上の自己資本規則の対象となっている。2014年1月1日、当社は、2019年1月1日までの一定の経過規定を含むバーゼル3規則の対象となった(以下「バーゼル3標準的アプローチ移行ベース」という。)。バーゼル3は一般に米国銀行規制当局による解釈及び説明に引続き影響される。バーゼル3はまた、(先進的アプローチとしての定義を満たす銀行に適用される)信用リスク及び市場リスクのリスクウェイト資産(バーゼル1－2013年規則に定義される。)のリスク感応度に係る算定方法の拡大及び変更を行い、(最低額としての)リスクウェイト資産の算定に関する標準的アプローチを導入する。当社及びその主要な銀行系列会社であるBANAは、先進的アプローチ対象銀行の定義を満たし、バーゼル3規則に基づき規制上の自己資本充実度を測定する。当社は、2013年12月31日までは一般リスクベースの自己資本規則であるバーゼル1の対象となっていた。これは、ストレスのかかったバリュエーション・アット・リスク(以下「VaR」という。)に係る自己資本賦課、追加的リスクに係る自己資本賦課及び包括的リスク測定(以下「CRM」という。)並びにバーゼル1へのその他の技術的変更を含む市場リスクに対する新たな評価基準を含んでいた(以下「バーゼル1－2013年規則」という。))。

バーゼル3に基づくリスクウェイト資産の算定に係るリスク感応度のアプローチは、バーゼル1－2013年規則に基づくアプローチを置き換えるものである。リスクウェイト資産は、すべてのオンバランスシート及びオフバランスシートの与信エクスポージャーに関する信用リスク並びにデリバティブ・エクスポージャー等のトレーディング資産及び負債に係る市場リスクについて算定される。信用リスクウェイト資産は、すべてのオンバランスシートの資産及び特定のオフバランスシートのエクスポージャーの与信相当額に対して所定のリスクウェイトを割り当てて算定される。オフバランスシートのエクスポージャーには、金融保証、未実行の信用供与契約、信用状及びデリバティブが含まれる。市場リスクウェイト資産は、適用される会計指針にかかわらず、すべての外国為替及びコモディティ・ポジションを含むトレーディング勘定ポジションに関するリスク・モデルを用いて算定される。自己資本の算定から直接控除される資産は、規制指針に従い、リスクウェイト資産及び調整後平均総資産から除外される。

規制上の自己資本の額及び算定についての詳細は、下記「バーゼル3」を参照のこと。

バーゼル3

バーゼル3は、Tier1資本及び総資本の算定方法を大幅に変更し、普通株式等Tier1資本比率を正式に導入する。バーゼル3は、新たな最低自己資本比率及びバッファに関する要件並びに補完的レバレッジ比率(以下「SLR」という。)を導入し、規制上の自己資本の構成の変更を行い、早期是正措置(以下「PCA」という。)の枠組みにおいて適切とされる自己資本の最低基準を修正する。バーゼル3に基づく規制上の自己資本の構成の変更は、バーゼル1－2013年規則と比較して、以下に記載する移行期間に服する。新たな最低自己資本比率及び関連するバッファに関する要件は、2014年1月1日以降2019年1月1日まで段階的に導入される予定である。SLRについての詳細は、後述の「資本管理」中の「規制上の自己資本に関するその他の事項」を参照のこと。

バーゼル3の下では、先進的アプローチ対象銀行として、当社は米国銀行規制当局が納得するようなバーゼル3の最終規則への遵守を示すために認定期間(パラレルラン)を終了することが求められている。米国銀行規制当局により当社のパラレルランの終了を承認する通知を受け次第、当社は規制上の自己資本比率及びリスクウェイト資産を標準的アプローチ及び先進的アプローチ両方に基づいて算定することが求められることとなる。より低い比率を生じるアプローチが自己資本充実度を評価するために使用され、これにはPCAの枠組みに基づくものも含まれる。承認の通知を受ける前は、当社は標準的アプローチのみに基づき当社の自己資本充実度を評価しなければならない。

2015年1月1日より、PCAの枠組みは、バーゼル3に基づく新たな自己資本規制を反映して改訂される。PCAの枠組みは、自己資本規制に基づき、「自己資本が充実している」等の自己資本の区分について定めている。米国銀行規制当局は、自己資本の区分に応じて一定の強制措置を実施しなければならないが、「自己資本が充実している」銀行機関については、強制措置は要求されていない。2015年1月1日に、普通株式等Tier1資本が「自己資本が充実している」の測定に含まれている。

規制上の自己資本の構成－移行

規制上の自己資本の構成を決定する上でのバーゼル1－2013年規則及びバーゼル3の間の重要な相違には、当社のMSR、繰延税金資産及び確定給付型年金資産に関連する資本控除の変更並びにその他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現損益を含めることが含まれる。これらの変更は、とりわけ金利、総合的な業績及び企業活動の将来的変動により影響を受ける。バーゼル3に基づく規制上の自己資本の構成の変更は、バーゼル1－2013年規則と比較して、毎年20%ずつ増加して認識され、2018年1月1日に全額認識される予定である。完全実施ベースで示された場合、自己資本、リスクウェイト資産及び自己資本比率はすべての規制上の自己資本の調整及び控除が全額認識されたものと仮定している。

表13は、普通株式等Tier 1及びTier 1資本について、2014年度から2018年度までに一定の規制上の自己資本の控除及び調整がどのように移行されたか、又は移行されるかを要約したものである。

表13 一定のバーゼル3基準の規制上の自己資本に関する経過規定の要約

各年1月1日に開始 普通株式等Tier 1資本	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
普通株式等Tier 1資本から控除される合計の割合には以下が含まれる： 繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産、モーゲージ・サービシング権及びのれんを除く無形資産、 確定給付型年金基金純資産、公正価値により測定された負債(デリバティブを含む。)に係る自己の信用リスクの変動に関連する 純未実現累積利益(損失)、自己の普通株式等Tier 1資本商品に対する直接的／間接的投資、10%(個別)、15%(総合)の基準値を 超えた一定の金額	20%	40%	60%	80%	100%
普通株式等Tier 1資本調整のために使用される合計の割合には 以下が含まれる(1)：	80%	60%	40%	20%	0%
その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現純利益(損失)、 その他の包括利益累計額に計上された従業員給付制度に係る調整					
Tier 1資本					
Tier 1資本から控除される合計の割合には以下が含まれる： 繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産、確定給付型年金基金純資産、公正価値により測定された負債(デリバティブを 含む。)に係る自己の信用リスクの変動に関連する純未実現累積利益(損失)	80%	60%	40%	20%	0%
(1) 年ごとの除外における段階的な除外割合を表す(2014年には、その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現純利益(損失)の20%が含まれる等)。					

加えて、バーゼル3は、信託証券に係る規制上の自己資本の扱いを修正した。これは、信託証券に係る規制上の自己資本を2016年度にTier 1資本から完全に除外するまで、2014年度及び2015年度についてはTier 1資本からTier 2資本に一部を振り替えること、また2016年度からはTier 2資本から一部を振り替えることを義務付けており、2022年に全額がTier 2資本から除外される。2014年12月31日現在、当社の適格信託証券は29億ドル(Tier 1資本比率の約23bps)である。

標準的アプローチ

バーゼル3標準的アプローチの下では、市場リスクのエクスポージャーは、バーゼル1－2013年規則に基づく市場リスクウェイト資産の測定方法と概ね同じベースで測定される。信用リスクウェイト資産は、とりわけ債務者のタイプ、経済協力開発機構(以下「OECD」という。)のカントリー・リスク分類及び満期といったエクスポージャーの性質に応じて決定される一定のリスクウェイトを適用することにより測定される。標準的アプローチの下では、企業向けエクスポージャーについて信用の質の差は区別がなされず、担保の経済的利益は限定された一連の適格有価証券及び現金に限定される。バーゼル3標準的アプローチに基づき、当社は、2014年12月31日現在の普通株式等Tier1資本比率を、完全実施ベースで10.0%と見積もっている。2014年12月31日現在、当社は、完全実施ベースで、バーゼル3標準的アプローチに基づく普通株式等Tier1資本を1,412億ドル、合計リスクウェイト資産を14,150億ドルと見積もっている。普通株式等Tier1資本及びリスクウェイト資産につき、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく見積額からバーゼル3標準的アプローチに基づく完全実施ベースの見積額への調整については、表16を参照のこと。バーゼル3標準的アプローチに基づく当社の見積りは、米国銀行規制当局による追加的な規則制定又は明確化により、また当社の規則の理解及び解釈が進むにつれ、時間の経過とともに精緻化が見込まれる。実際の結果はこれらの予測及び仮定と異なる可能性がある。

先進的アプローチ

バーゼル3標準的アプローチの下で計算されたエクスポージャーに加えて、バーゼル3先進的アプローチには、オペレーショナル・リスク及び店頭(以下「OTC」という。)デリバティブのエクスポージャーに係る信用評価調整(以下「CVA」という。)に関するリスクの測定が含まれる。先進的アプローチは、信用リスクのエクスポージャーのリスクウェイトを測定するための内部分析モデルに依拠しており、これにより一定のエクスポージャーの種類についてデフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)を見積ることができる。市場リスクに係る自己資本測定は、証券化エクスポージャー(同エクスポージャーでは監督当局が設定する関数を利用するアプローチも認められている。)を除いては、標準的アプローチと一致する。信用リスクのエクスポージャーは、デフォルト確率、デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)及び(一定の場合には)EADを見積ることにより適用されるリスクウェイトを決定するための内部格付に基づいたモデルを用いて測定される。内部分析モデルは主として、内部の過去のデフォルト実績及び貸倒実績に依拠する。オペレーショナル・リスクは、内部分析モデルを用いて測定され、内部及び外部双方の業務上の損失実績及びデータに依拠する。バーゼル3の下での算定は、過去の実績に基づいた将来的な事象の発生に関するものを含む、予測、仮定及び解釈を行うことを経営陣に要求する。実際の結果はこれらの予測及び仮定と異なる可能性がある。

バーゼル3先進的アプローチは、リスクウェイト資産を算定するために用いられる当社内部の分析モデルについて、米国銀行規制当局による承認を必要とする。当社は、2014年12月31日現在の普通株式等Tier1資本比率を、バーゼル3先進的アプローチに基づき、完全実施ベースで9.6%と見積もった。2014年12月31日現在、当社は、完全実施ベースで、バーゼル3先進的アプローチに基づく普通株式等Tier1資本を1,412億ドル、合計リスクウェイト資産を14,650億ドルと見積もった。これらの見積りは、当社の内部分析モデルに対する米国銀行規制当局の承認を前提とし、CRMに適用されるサーチャージ除外の恩恵を含まない。バーゼル3先進的アプローチに基づく当社の見積りは、米国銀行規制当局による追加的な規則制定又は明確化により、また当社の規則の理解及び解釈が進むにつれ、時間の経過とともに精緻化が見込まれる。当社は現在、パラレルランを終了するために、ホールセール(商業用等)を含む特定の内部分析モデル及びその他の信用モデルについての承認を得べく米国銀行規制当局に働きかけている。米国銀行規制当局は、これらのモデルが当社のリスクウェイト資産の大幅な増加を引き起こす可能性が高く、それが当社の資本比率の減少へとつながる場合には、これらのモデルの修正を要求すると述べている。

[前へ](#)[次へ](#)

自己資本の構成及び比率

表14は、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づき測定された2014年12月31日現在及びバーゼル1－2013年規則に基づき測定された2013年12月31日現在のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの自己資本比率及び関連する情報を示している。

表14 バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの規制上の自己資本

	12月31日現在			
	2014年		2013年	
	バーゼル3への移行		バーゼル1	
	比率	最低限 必要とされる 自己資本比率(1)	比率	最低限 必要とされる 自己資本比率(1)
(単位：十億ドル)				
普通株式等Tier1資本比率(2)(3)	12.3%	4.0%	n/a	n/a
Tier1普通資本比率	n/a	n/a	10.9%	n/a
Tier1資本比率	13.4	6.0	12.2	6.0%
総自己資本比率	16.5	10.0	15.1	10.0
Tier1レバレッジ比率	8.2	5.0	7.7	5.0
リスクウェイト資産(3)	\$ 1,262	n/a	\$ 1,298	n/a
調整後四半期平均総資産(4)	2,060	n/a	2,052	n/a

- (1) 早期是正措置の枠組みにおいて自己資本が充実しているとみなされる自己資本指針を満たすために必要な比率を意味する(2014年の移行期間中のバーゼル3に基づく先進的アプローチ対象銀行に対する自己資本充実度の最低要件が反映されている、普通株式等Tier1資本に係る比率を除く。)
- (2) 2019年1月1日以降、完全実施ベースで示された場合、当社のバーゼル3普通株式等Tier1最低資本比率要件は大幅に増加し、その時点において適用される4.5%の最低比率に資本保全バッファ及びG-SIBバッファを加えたもので構成される見込みである。
- (3) 試算によれば、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)の下では、2013年12月31日時点での普通株式等Tier1資本比率は11.6%、リスクウェイト資産は、13,160億ドルとなっていた。
- (4) 2014年12月31日及び2013年12月31日に終了した3ヶ月間における調整後平均総資産を反映している。
- n/a(not applicable)=該当なし。

2014年12月31日現在のバーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく普通株式等Tier1資本は、バーゼル1－2013年規則に基づく2013年12月31日現在のTier1普通資本と比較して、138億ドル増加して、1,554億ドルとなった。かかる増加は主として、特に繰延税金資産及び利益に関して、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく一定の経過規定の影響によるものである。バーゼル3経過規定についての詳細は、表13を参照のこと。2014年度において、総資本は121億ドル増加した。これは主として、普通株式等Tier1資本が増加したことによるが、特にTier2資本適格長期債務に関して、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく一定の経過規定の影響により一部減殺された。Tier1レバレッジ比率は、主としてTier1資本の増加により、2014年度において52bps増加した。詳細は、表14及び表15を参照のこと。

2014年12月31日現在、当社の普通株式等Tier1資本比率、Tier1資本比率又は総自己資本比率を1ペーシス・ポイント増加又は減少させるために、普通株式等Tier1資本、Tier1資本又は総資本につき126百万ドルの変動が必要となる。当社はまた、同日現在、リスクウェイト資産をそれぞれ10億ドル、941百万ドル及び762百万ドル減少させることにより、普通株式等Tier1資本比率、Tier1資本比率又は総自己資本比率を1ペーシス・ポイント増加させることも可能である。同日現在、Tier1レバレッジ比率を1ペーシス・ポイント増加させるために、Tier1資本につき206百万ドルの追加又は調整後平均資産につき25億ドルの減少が必要となる。

リスクウェイト資産は、2014年度において360億ドル減少して、12,620億ドルとなった。これは市場リスクの低下並びに住宅モーゲージ及び消費者向けクレジットカード残高の減少を主因とし、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく一定の経過規定の影響及び商業貸出金の増加により一部減殺された。

表15は、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づき測定された2014年12月31日現在及びバーゼル1－2013年規則に基づき測定された2013年12月31日現在の資本構成を示している。

表15 資本構成

	12月31日現在	
	2014年	2013年
	バーゼル3への移行	バーゼル1
(単位：百万ドル)		
普通株主持分合計	\$ 224,162	\$ 219,333
のれん	(69,234)	(69,844)
モーゲージ・サービシング権及びのれんを除く無形資産	(639)	-
非適格無形資産(コア預金無形資産、アフニティ取引関係、顧客取引関係及びその他の無形資産を含む。)	-	(4,263)
その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券に係る未実現純損失及びデリバティブに係る純利益(損失)(税引後)	573	5,538
その他の包括利益累計額に計上された未償却正味期間給付費用(税引後)	2,680	2,407
債務及びデリバティブに係るDVA(1)	231	2,188
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産(2)	(2,226)	(15,391)
その他	(186)	1,554
普通株式等Tier1資本(3)	155,361	141,522
適格優先株式(発行費用控除後)	19,308	10,435
移行期間中の繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(8,905)	-
移行期間中の債務及びデリバティブに係るDVA	925	-
確定給付型年金基金資産	(599)	-
信託優先証券	2,893	5,785
その他	(10)	-
Tier1資本合計	168,973	157,742
Tier2資本適格長期債務	17,953	21,175
Tier2資本から段階的に除外される非適格信託優先証券	3,881	-
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	14,419	17,428
未実行の信用供与契約のための引当金	528	484
リスクウェイト資産の1.25%を超える貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(313)	(1,637)
その他	3,229	1,375
総資本	\$ 208,670	\$ 196,567

(1) 自己資本規制上の理由により、普通株式等Tier1資本、Tier1資本及び総資本から除外された仕組債務及びデリバティブに係る損失(税引後)を表す。

(2) 2014年12月31日現在の数値は、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)の段階的に適用された部分を表す。2013年12月31日現在の数値は、バーゼル1に基づく繰延税金資産の否認の対象全額を表す。

(3) バーゼル1－2013年規則の下での2013年12月31日現在のTier1普通資本を表す。

表16は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在について、バーゼル1－2013年規則及びバーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく当社の普通株式等Tier1資本及びリスクウェイト資産の、バーゼル3標準的アプローチに基づく完全実施ベースの見積額及びバーゼル3先進的アプローチに基づく完全実施ベースの見積額への調整を示している。完全実施ベースでのバーゼル3の規制上の自己資本比率は、移行期間が終了する2019年1月1日に導入され、米国銀行規制当局により義務付けられるまで、非GAAP財務指標としてみなされる。

表16 規制上の自己資本調整(1)(2)

(単位:百万ドル)	2013年12月31日現在	
	バーゼル 1	
規制上の自己資本—バーゼル1からバーゼル3へ(完全実施)		
バーゼル1 Tier1 資本	\$	157,742
適格優先株式及び信託優先証券の控除		(16,220)
バーゼル1 Tier1 普通資本		141,522
確定給付型年金資産の控除		(829)
繰延税金資産及び基準値の控除(繰延税金資産の一時差異、MSR及び重要な投資)		(5,459)
その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な 市場性のある持分証券並びに従業員給付制度に係る未実現純損失		(5,664)
その他の控除(純額)		(1,624)
バーゼル3 普通株式等Tier1 資本(完全実施)	\$	127,946

	2014年12月31日現在	
	バーゼル3への 移行	
規制上の自己資本—バーゼル3への移行の完全実施		
普通株式等Tier1 資本(移行)	\$	155,361
移行期間中に段階的に適用された繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産		(8,905)
移行期間中に段階的に適用された債務及びデリバティブに係るDVA		925
移行期間中に段階的に適用された確定給付型年金資産		(599)
移行期間中に段階的に適用されたその他の調整及び控除		(5,565)
普通株式等Tier1 資本(完全実施)	\$	141,217

	12月31日現在	
	2014年	2013年
	バーゼル3への 移行	バーゼル1
リスクウェイト資産—報告ベースからバーゼル3へ(完全実施)		
報告ベースのリスクウェイト資産	\$ 1,261,544	\$ 1,297,593
報告ベースから完全実施までのリスクウェイト資産の変動	153,722	162,731
バーゼル3 標準的アプローチのリスクウェイト資産(完全実施)	1,415,266	1,460,324
先進的モデルでのリスクウェイト資産の変動	50,213	(133,027)
バーゼル3 先進的アプローチのリスクウェイト資産(完全実施)	\$ 1,465,479	\$ 1,327,297

規制上の自己資本比率		
バーゼル1 Tier1 普通資本比率	n/a	10.9%
バーゼル3 標準的アプローチ普通株式等Tier1 資本比率(移行期間)	12.3%	n/a
バーゼル3 標準的アプローチ普通株式等Tier1 資本比率(完全実施)	10.0	8.8
バーゼル3 先進的アプローチ普通株式等Tier1 資本比率(完全実施)(3)	9.6	9.6

- (1) 完全実施ベースのバーゼル3の予想値はバーゼル3規則の標準的アプローチ及び先進的アプローチに関する当社の現在の理解に基づいている。先進的アプローチの予想値は、当社の内部分析モデルに対する米国銀行規制当局の承認を前提としており、CRMに適用されるサーチャージ除外の恩恵を含まない。
- (2) 2014年1月1日付で、主として普通株式等Tier1 資本比率及びTier1 資本比率に影響を及ぼす規制上の控除及び調整に関連する経過規定により、バーゼル3規則の効力が発生した。2013年12月31日に、当社はバーゼル1—2013年規則に基づく報告を行った。
- (3) 当社は現在、並行しての分析を終了するためのホールセール(例えば、商業モデル)及びその他の信用モデルを含めた特定の内部分析モデルの承認につき、米国銀行規制当局と協議を進めている。米国銀行規制当局は、これらのモデルの変更を要求することを示唆しており、その場合、当社のリスクウェイト資産の著しい増加を引き起こす可能性が高く、結果として当社の自己資本比率は減少するおそれがある。

n/a(not applicable)=該当なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

2014年10月1日より前は、当社は主にBANA及びより少ない割合ではあるが、FIAという2つの営業免許において銀行業務を営んでいた。

2014年10月1日、FIAはBANAに吸収合併された。表17は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在におけるBANAの規制上の自己資本に関する情報を示している。

表17 バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	2014年			2013年		
	比率	金額	最低限 必要とされる 自己資本比率(1)	比率	金額	最低限 必要とされる 自己資本比率(1)
普通株式等Tier 1 資本(2)	13.1%	\$ 145,150	4.0%	n/a	n/a	n/a
Tier 1 資本	13.1	145,150	6.0	12.3%	\$ 125,886	6.0%
総自己資本	14.6	161,623	10.0	13.8	141,232	10.0
Tier 1 レバレッジ	9.6	145,150	5.0	9.2	125,886	5.0

(1) 早期是正措置の枠組みにおいて自己資本が充実しているとみなされる自己資本指針を満たすために必要な比率を意味する(2014年の移行期間中のバーゼル3に基づく先進的アプローチ対象銀行に対する自己資本充実度の最低要件が反映されている、普通株式等Tier 1 資本に係る比率を除く。)。

(2) 2019年1月1日以降、完全実施ベースで示された場合、BANAのバーゼル3 普通株式等Tier 1 最低資本比率要件は大幅に増加し、その時点において適用される4.5%の最低比率に資本保全バッファ及びG-SIBバッファを加えたもので構成される見込みである。

n/a(not applicable)=該当なし。

2014年12月31日現在、バーゼル3 標準的アプローチ(移行ベース)に基づくBANAのTier 1 資本比率は、2013年12月31日現在から80bps増加の13.1%となった。かかる増加は主として、2014年度におけるFIAのBANAへの合併によるものである。2014年12月31日現在、総自己資本比率は、2013年12月31日現在と比較して79bps増加して14.6%となった。Tier 1 レバレッジ比率は、42bps増加して9.6%となった。総自己資本比率の増加は、Tier 1 資本比率と同じ要因に起因した。Tier 1 レバレッジ比率の増加は、Tier 1 資本の増加によるものであったが、調整後四半期平均総資産の増加により一部減殺された。さらに、FIAとの合併は、これらの比率に好影響を与えた。

規制上の自己資本に関するその他の事項

補完的レバレッジ比率

バーゼル3はまた、補完的レバレッジ比率(以下「SLR」という。)を算定することを要求する。SLRは、四半期末のバーゼル3に基づく完全実施ベースのTier1資本を利用して、かかるTier1資本を、オンバランスシートの合計の日次平均及び当該四半期における各月末の特定のオフバランスシートのエクスポージャーの単純平均によって算出される補完的レバレッジ・エクスポージャーで除すことにより決定される。補完的レバレッジ・エクスポージャーは、すべてのオンバランスシートの資産に加え、とりわけ信用供与契約、信用状、OTCデリバティブ、レポ形式の取引及び証拠金貸付コミットメントを含む一連の特定のオフバランスシートのエクスポージャーで構成されている。当社は、2015年1月1日よりSLRを開示することを義務付けられている。2018年1月1日付で、当社は最低SLR3.0%に加え、補完的レバレッジ・バッファ2.0%の合計5.0%のSLRを維持することを義務付けられることとなる。当社の補完的レバレッジ・バッファが2.0%以下の場合、当社は、配当金、株式買戻し又はその他の方法を通じて株主に対し資本を分配する能力を強制的に制限される。さらに、当該銀行持株会社の被保険預金機関(当社の場合、主としてBANAである。)は、「自己資本が充実している」とみなされる最低6.0%のSLRを維持することが要求されることとなる。

2014年9月3日に、米国銀行規制当局は、SLRの分母の定義及び範囲を改訂するための最終規則を採択した。この最終規則は、総レバレッジ・エクスポージャーの計算、計算の頻度及び必要な開示について規定したものである。総レバレッジ・エクスポージャーの定義は、クレジット・デリバティブ及び信用プロテクションを売却するためのその他の類似の金融商品の有効な正味元本金額を含むように改訂されている。デリバティブ及びレポ形式の取引のための総レバレッジ・エクスポージャーの構成要素の計算は改訂されている。特定のオフバランスシートのエクスポージャーに適用されたクレジット換算係数(以下「CCF」という。)は、標準的アプローチにより利用された段階的なCCFと一致しており、最低10%のCCFを条件としている。

2014年12月31日現在、当社は、当社のSLRをBHCに係る最低値に補完的レバレッジ・バッファを加えた5.0%の基準値を超過する、およそ5.9%と見積もっている。BANAのSLRの推定値は、BHCの被保険預金機関の「自己資本が充実している」水準である6.0%を超過する、およそ7.0%であった。

グローバルなシステム上重要な銀行のサーチャージ

2011年11月、バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委員会」という。)は、グローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)を特定し、普通株式等Tier1により満たされるべき上限3.5%のサーチャージの導入を通じた追加的な損失吸収力の要件を課す手法を発表した。評価方法は、グローバルな銀行業界に対するスコアを決定する際に、指標ベースの測定アプローチに依拠している。選ばれた指標は、規模、複雑性、法域を越える活動、相互関連性及び代替性／金融機関のインフラである。最高スコアの機関は、G-SIBに指定され、各機関の相対的なスコア及び監督上の判断に基づき、0.5%ずつ引き上がる1.0%から2.5%までの損失吸収力に応じた4つのバケットのうちの1つのバケットに指定される。5つ目の損失吸収力3.5%のバケットは現在空であり、銀行がよりシステム上重要になることを妨げる役割を果たす。また2011年11月、金融安定理事会(以下「FSB」という。)は一連の政策措置を発表し、当社を含むG-SIBの当初グループを特定した。

2013年7月、バーゼル委員会は、2011年11月付手法のアップデートを行った。これは、代替性／金融機関インフラの指標の構成要素の加重に上限を設けることにより当該指標の再調整を行い、かつ各G-SIBが各指標におけるスコアを算出し、バケット内及び業界全体に対する位置付けを観察するために必要な主要な情報を年に1回公表するようFSBに対して要求するためである。バーゼル委員会は、2016年1月1日から3年ごとに、バケットの基準を再検討し、再調整する。バーゼル委員会及びFSBは、G-SIBの枠組みにおける奨励策並びにバーゼル3及び法域特有の規制における他の側面に応じて、銀行がその行動を変えることを見込んでいる。

2014年11月、バーゼル委員会は、G-SIBの更新されたリスト及びそれぞれの損失吸収力のバケットを公表した。2014年12月31日現在、当社は、バーゼル3の情報に基づき、またFSBの報告書である「2014年におけるグローバルなシステム上重要な銀行(G-SIB)の更新リスト」を考慮して、当社のサーチャージを1.5%と見積もった。当社のサーチャージは、スコアリング方法が当社及び業界からのデータを組み合わせて使用することから、当社の行動又は当社の同業者の行動に応じて毎年変わる可能性がある。当社のスコアが増加した場合には、当社はより高いG-SIBのサーチャージの対象となる可能性がある。

2014年12月、米国銀行規制当局は、米国最大の銀行持株会社に対して、G-SIBのサーチャージに係る要件を導入する規制を提案した。同提案によれば、損失吸収力のバケットへの指定は、2つの方法に従い算出されたスコアのうち、より高い方によって決定される。方法1は、バーゼル委員会の方法と実質的に類似している一方で、方法2は、代替性／金融機関のインフラの指標を短期的なホールセール資金の測定と置き換えた後、スコア全体に2を乗じる。FRBは、方法2により、現在1.0%から4.5%で推移しているサーチャージが上昇すると予想している。

米国の規制案に基づき、G-SIBのサーチャージに係る要件は、2016年1月から段階的に有効となる予定であり、2019年1月に完全に実施される。2016年度から当社に対して有効となるG-SIBのサーチャージを決定するために、2014年12月31日現在測定されている当初の5つの指標からのデータ及び2015年度第3四半期における短期的なホールセール資金のデータを使用することが提案されている。

ブローカー／ディーラーの規制上の自己資本及び証券規則

当社の主要な米国ブローカー／ディーラー子会社は、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス(以下「MLPF&S」という。)及びメリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ(以下「MLPCC」という。)である。MLPCCは、MLPF&Sの完全保証子会社であり、清算及び決済サービスを提供する。いずれの事業体もSEC規則15c3-1の自己資本規制の対象となっている。また、いずれの事業体も、先物取引業者として登録されており、CFTC規則1.17に服している。

MLPF&Sは、SEC規則15c3-1で認められている代替的自己資本規制に従い、最低自己資本要件を算定することを選択した。2014年12月31日現在、規則15c3-1に定義されるMLPF&Sの規制上の自己資本は97億ドルで、最低要件である13億ドルを84億ドル超過していた。MLPCCの自己資本は34億ドルで、最低要件である508百万ドルを29億ドル超過していた。

代替的自己資本規制に従い、MLPF&Sは、10億ドルを超過した暫定的自己資本及び500百万ドルを超過した自己資本を維持しなければならず、暫定的自己資本が50億ドルを下回る場合にはSECに届け出なければならない。2014年12月31日現在、MLPF&Sは、最低要件及び届出要件を上回る暫定的自己資本及び自己資本を有していた。

英国の投資会社であるメリルリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)は、健全性規制機構及び金融行動監視機構により規制され、一定の自己資本規制に服する。2014年12月31日現在のMLIの資本資源は323億ドルであり、最低要件である179億ドルを超過している。

普通株式の配当

2014年度及び2015年2月25日までに普通株式に対して宣言された四半期現金配当の要約については、連結財務書類注13「株主持分」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

流動性リスク

資金調達及び流動性リスク管理

当社は、流動性リスクを、契約債務及び偶発金融債務(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)が期限到来時に履行できない可能性として定義している。当社の流動性の主たる目的は、市場サイクル(財務ストレスにある期間を含む。)を通じて、当社事業の適切な資金調達を行うことである。かかる目的を達成するために、当社は、当社の流動性リスクの分析及び監視を行い、余剰流動性を維持し、安定した預金ベースを含む多様な資金源を利用する。当社は、余剰流動性を、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券に限定し、当該債務が生じた際の資金調達需要を満たすために当社が容易に利用可能な資産として定義している。

グローバルな資金調達及び主な流動性リスク管理の活動は、当社財務部に集中している。当社は、資金調達及び流動性リスク管理に対する集中的アプローチが、流動性の要求を監視する当社の能力を強化し、資金源へのアクセスを最大化し、借入れコストを最小化し、流動性事由に対する時宜を得た対応を容易にすると考えている。

取締役会は、当社の流動性方針を承認し、ERCは、偶発時の資金調達計画(流動性リスクの耐性レベルの設定を含む。)を承認する。MRCは、当社の流動性ポジションを監視し、当社の流動性に対する戦略決定の影響を審査する。MRCは、流動性リスクの監督及びエクスポジチャーを設定された耐性レベルの範囲内に維持することに責任を負う。MRCは、当社の流動性ポジション、キャッシュ・フロー見積り、ストレス・テストのシナリオ及び結果の審査及び監視を行い、当社の流動性に関する制限及びガイドラインを実行する。詳細は、前述の「リスク管理」を参照のこと。このガバナンスの枠組みの下で、当社は一定の資金調達及び流動性リスク管理慣行(親会社及び特定子会社(当社の銀行子会社及びその他の規制されている事業体を含む。))における余剰流動性の維持、負債の満期及びその他の資金支出の可能性(当社がストレス下にある市場状況において経験する可能性のあるものを含む。)の分析に基づいた、当該事業体に適切な余剰流動性の金額の決定、当社の資産の特性及び法的主体としての構造を考慮した資金調達源の多様化、並びに偶発時の資金調達計画の実行を含む。)を発展させた。

グローバルな余剰流動性の源泉及びその他制約を受けない資産

当社は、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の形式でバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又は親会社及び特定子会社が利用可能な余剰流動性を維持している。当社が当社のグローバルな余剰流動性の源泉と称するこれらの資産は、流動性リスク軽減のための主要な方法である。当社の現金は、主として連邦準備銀行及びより少ない割合ではあるが米国外の中央銀行に預金されている。当社は高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券を、米国政府証券、米国政府機関証券、米国政府機関MBS並びに非米国政府証券及び国際機関証券の特定グループの組合せに限定している。当社は、ストレス下にある市場状況においても、レポ契約又は完全な売却を通じて、これらの有価証券と引換えに現金を迅速に入手できると考えている。当社は、当社のグローバルな余剰流動性の源泉を当社のグローバルな事業の流動性の要求を満たすことが可能な法的主体において保有しており、当社は事業体間における資金移動を制限する可能性のある規制、税務、法律及びその他の制限の潜在的な影響を検討する。当社のグローバルな余剰流動性の源泉は、LCRの最終規則に基づき適格流動資産(以下「HQLA」という。)に適格とされるものと実質的に同じ構成である。最終規則についての詳細は、後述の「流動性リスク」中の「バーゼル3流動性基準」を参照のこと。

当社のグローバルな余剰流動性の源泉は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、4,390億ドル及び3,760億ドルであり、表18に示されているとおり維持されていた。

表18 グローバルな余剰流動性の源泉

(単位：十億ドル)	12月31日現在		2014年12月31日 に終了した 3ヶ月間の平均
	2014年	2013年	
親会社	\$ 98	\$ 95	\$ 92
銀行子会社	306	249	314
規制を受けるその他の事業体	35	32	32
グローバルな余剰流動性の源泉合計	\$ 439	\$ 376	\$ 438

表18のとおり、親会社のグローバルな余剰流動性の源泉は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、合計980億ドル及び950億ドルであった。親会社における流動性の増加は、主として銀行子会社からの流入によるものであり、訴訟和解に関連する支払いにより一部減殺された。親会社の余剰流動性は通常、現金の形でBANAに預け入れられる。

2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在の当社銀行子会社が利用可能なグローバルな余剰流動性の源泉は、それぞれ合計3,060億ドル及び合計2,490億ドルであった。銀行子会社の流動性の増加は、主として流動性のより低いモーゲージ・ローンから流動性のより高い有価証券へのシフトによるものであるが、親会社に対する配当及び資本の返還により一部減殺された。銀行子会社のグローバルな余剰流動性の源泉は、親会社が預け入れた現金とは区別される。当社銀行子会社はまた、特定の連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)及び連邦準備銀行の窓口貸出に対してその他制約を受けない貸出金及び有価証券を担保に供することで追加的な流動性を得られる。2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、この具体的に特定された適格資産のプールに対して借入れにより当社が得ることが可能であった現金は、それぞれ約2,140億ドル及び約2,180億ドルであった。当社は、これらの資産に対して借入れを行うための事務手続を確立し、当該手続には担保として適格な当社の貸出金及び有価証券のプール全体を定期的に監視することが含まれる。適格性については、FHLB及びFRBにより概説されている指針に定義されており、FHLB及びFRBの裁量で変更されることがある。規制上の制約のため、銀行子会社から得られる流動性は、一般的に銀行子会社の債務返済にのみ使用することができ、規制当局による事前承認を得ることによってのみ親会社又はノンバンク子会社に移転することができる。

2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在において、主としてブローカー／ディーラー子会社により構成される当社のその他の規制された事業体が利用可能なグローバルな余剰流動性の源泉は、それぞれ合計350億ドル及び合計320億ドルであった。また当社のその他の規制された事業体は、追加の流動性を得るために利用できると当社が考えるその他制約を受けない投資適格有価証券及び株式を保有していた。その他の規制された事業体が保有する流動性は、主として、当該事業体の債務返済に使用することができ、親会社又はその他子会社への移転は、規制上の制限及び最低要件を理由に規制当局による事前承認が必要となる場合がある。

表19は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在のグローバルな余剰流動性の源泉の構成を表している。

表19 グローバルな余剰流動性の源泉の構成

(単位：十億ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
現金預金	\$ 97	\$ 90
米国財務省証券	74	20
米国政府機関証券及びモーゲージ担保证券	252	245
非米国政府証券及び国際機関証券	16	21
グローバルな余剰流動性の源泉合計	\$ 439	\$ 376

必要な資金調達までの時間及びストレス・モデル

当社は、親会社、当社銀行子会社及びその他の規制された事業体において維持すべき余剰流動性の適切な金額を決定するために、様々な測定基準を用いている。当社が親会社における余剰流動性の適切なレベルを評価するために用いる測定基準の1つは、「必要な資金調達までの時間」である。この債務返済能力の測定は、新たに債券を発行することなく、又は追加的な流動性源泉にアクセスすることなく、グローバルな余剰流動性の源泉の利用のみによって、親会社が無担保契約債務を期限到来ごとに弁済し続けることができる月数を表す。当社は、かかる測定基準上、無担保契約債務を、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行又は保証された非劣後債務又は劣後債務の満期として定義する。これらには、当社が満期前に現金により決済することを求められる可能性のある一定の無担保債務(主として仕組債務)が含まれる。2014年12月31日現在の当社の「必要な資金調達までの時間」は、39ヶ月であった。当社は、2014年12月31日現在の「必要な資金調達までの時間」を計算するため、無担保契約債務の金額に、BNYメロンとの和解に関連する86億ドルの債務を含めた。BNYメロンとの和解は、最終的な裁判所の承認及びその他の一定の条件に服し、支払いの時期は未定である。

当社は、親会社、当社銀行子会社及びその他の規制された事業体において維持すべき余剰流動性の適切な金額の決定に役立てるために、流動性ストレス・モデルを用いている。これらのモデルはリスクに敏感であり、「必要な資金調達までの時間」の分析において検討される流出分を超える可能性のある当社の契約上かつ偶発的な現金流出を分析する上で、ますます重要になっている。当社は、様々な厳格性基準及び対象期間を有する一連のシナリオの下で流動性の要求の評価を行っている。当社が検討し、利用するシナリオには、市場規模かつ当社特有の事由(親会社及び当社子会社の格下げの可能性を含む。)が組み込まれ、歴史的な経験、規制上の指針並びに想定内及び想定外の将来の事象のいずれにも基づいている。

当社が、当社のシナリオにおいて検討する潜在的な契約上かつ偶発的な現金流出の種類には、無担保債務の契約上の償還期限の到来及び新たな債券発行の減少、担保付資金調達市場へのアクセスの減少、預金の引出しの可能性、貸出コミットメント契約、流動性ファシリティ及び信用状の利用の増加、当社の格付が引き下げられた場合にカウンターパーティから要求され得る追加担保、市場価値の変動から生じる担保及び証拠金の要求、並びに事業の維持及び顧客事業への融資に必要な潜在的流動性が含まれるが、これらに限定されない。一定の市場要因における変化(信用格付の引下げが含まれるが、これに限定されない。)は、潜在的な契約上かつ偶発的な現金流出及び関連する金融商品に悪影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、これらの影響が当社の財務成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当社は、各ストレス・シナリオの期間に当社がアクセスできるあらゆる資金源を検討し、特に、利用可能な資金源と法的主体による流動性の要求に適合することに重点を置く。当社はまた、当社の資産負債の特性を管理し、特定の資金源及び事業に対する制限及びガイドラインを設けるために、ストレス・モデルの結果を用いる。

バーゼル3 流動性基準

バーゼル委員会は、バーゼル3 流動性基準の一部としてみなされる2つの流動性リスク関連基準である流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)及び安定調達比率(以下「NSFR」という。)を公表した。LCRは、金融機関が30日間にわたる著しい流動性ストレス下で直面する可能性のある現金流出の純額の見積りに照らして、制約を受けない当該金融機関のHQLAの額として計算され、百分率で表示される。その他のバーゼル委員会基準と同様、バーゼル委員会の流動性リスク関連基準は、米国の金融機関に直接的に適用されていないが、後述のとおり、米国銀行規制当局による採用が必要となる。

2014年度において、米国銀行規制当局は、最大手の米国金融機関(連結ベース)及びその子会社で100億ドルを超える総資産を有する預金機関に対してLCR要件を最終決定した。かかる最終規則に基づき、2015年1月に当初の最低LCR80%が必要となり、その後2017年1月まで毎年10パーセント・ポイントずつ引き上げられる予定である。これらの最低要件は、当社(連結ベース)及び当社の被保険預金機関に適用される。2014年12月31日現在、当社は、連結ベースの当社がLCRを完全実施ベースで遵守すると予想している。LCRに関連するリスクを軽減し、流動性を向上させるための当社の貸借対照表上の活動についての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「貸借対照表の概要」を参照のこと。

2014年度において、バーゼル委員会は、より長い対象期間にわたり資金調達リスクを軽減することを目的とした基準であるNSFRの最終基準を公表した。NSFRは、資産及びオフバランスシート項目の構成を考慮して通常1年超で満期を迎える資金及び負債による安定調達の適切な調達額を確保するために設計されている。NSFRの最終基準は、LCRと一致し、より広範囲の資金調達を認めるものである。また最終基準は、一定の種類の資産に求められる安定調達への調整が含まれ、その一部は安定調達要件を引き下げ、また一部は当該要件を引き上げる。近い将来、米国銀行規制当局が類似するNSFRの規制を提案することが予想されている。当社は規制上の期限内にNSFR要件を満たすと予測している。

様々な資金源

当社は、グローバルに調整された集中型資金調達戦略を通じて、主として預金並びに担保付及び無担保債務の組合せにより、当社資産の資金調達を行う。当社は、商品、プログラム、市場、通貨及び投資家グループをグローバルに網羅して、当社の資金調度を多様化している。

かかる集中型資金調達戦略の主要な効果には、コントロールの強化、資金調達費用の削減、投資家によるブランド名の認知の拡大及び変動する子会社の資金調達需要を満たすための柔軟性の拡大が含まれる。規制、時差又はその他の事業に関する検討事項により親会社の資金調度が実行不能になる場合、一定のその他子会社が自身の債券を発行することがある。

当社は、当社貸付業務の大半の資金調度を、預金ベースで行っており、当該預金残高は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在ともに1.12兆ドルであった。預金は主として、当社のコンシューマー・バンキング、GWIM及びグローバル・バンキングのセグメントにより生み出されている。これらの預金は、顧客、商品の種類及び地理別により多様化されており、米国における当社の預金の大部分は、FDICにより保険が付されている。当社は、当社の預金の大半が、安定的で、低コストかつ一貫性のある資金源であると考えている。当社は、かかる預金による資金調度は一般的に、金利変動、市場のボラティリティ又は当社の信用格付の変更に対して、ホールセールによる資金源よりも影響を受けにくいと考えている。当社の貸付業務は、FHLBの貸付とともに、クレジットカード証券化並びにGSE、FHA及び民間金融機関による証券化を含む、担保付借入によっても資金調達を行う場合がある。2014年度において、41億ドルの新規非劣後債務がクレジットカード証券化信託から第三者投資家に対して発行された。

当社のその他の規制された事業体のトレーディング業務は、主として有価証券の貸付及びレポ契約を通じて担保付で資金を調達している。これらの金額は、顧客の動き及び市況によって変動する。当社は、担保付資金調達市場での資金調達活動は、無担保資金調達よりも費用対効果が高く、当社の信用格付の変更による影響を受けにくいと考えている。レポ契約は一般に短期のものであり、多くの場合は翌日物取引である。金融機関の担保付資金調達市場において、従前の市場サイクルでは混乱が生じ、その結果、かかる資金調達の条件が悪化し、その利用可能性が大きく減少した。当社は、担保付資金調達から生じる流動性リスクを、様々な相手方グループから世界規模で資金を調達すること、(適切である場合には)様々な有価証券を担保として提供すること及びより長い借入期間を選ぶことによって管理している。担保付資金調達に関する契約についての詳細は、連結財務書類注10「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

当社は、費用対効果の高い資金調達を行い、適切な満期特性を維持するために、様々な満期及び通貨の長期無担保債券を発行する。2014年度において、当社は、28億ドルの仕組債務の発行を含む327億ドルの長期無担保債券を発行し、その大半は親会社により発行された。また、当社はBANAを通じて、33億ドルの長期無担保債券を発行した。無担保資金調度の費用及び利用可能性が、一般市況又は金融サービス業界若しくは当社に特有の事項により悪影響を受ける可能性がある一方で、当社は、いずれかの月又は四半期において満期になると当社が見込んでいる当社借入額の積極的な管理によって借換リスクの軽減を追求している。

表20は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在の当社の長期債務を主要通貨別に示したものである。

表20 主要通貨別長期債務

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
米国ドル	\$ 191,264	\$ 176,294
ユーロ	30,687	46,029
英国ポンド	7,881	9,772
日本円	6,058	9,115
オーストラリア・ドル	2,135	1,870
カナダ・ドル	1,779	2,402
スイス・フラン	897	1,274
その他	2,438	2,918
長期債務合計	\$ 243,139	\$ 249,674

2014年度における長期債務合計は、満期分が新規発行分を上回ったことを主因として、65億ドル(3%)減少した。当社は、その時々々の市況、流動性及びその他要因に応じた様々な取引を通じて、未償還債券を随時買い入れることがある。さらに当社のその他の規制された事業体は、投資家に流動性を提供するため、当社債券のマーケット・メイクを行うことがある。長期債務による資金調達についての詳細は、連結財務書類注11「長期債務」を参照のこと。

当社は、資金調達の対象となる資産の特徴を考慮に入れて、当社借入れの返済年限、金利及び為替リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用する。当社のALM活動についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

当社はまた、顧客のために、仕組債務の形で無担保債券を発行することができる。仕組債務は、投資家に、その他の債務証券又は持分証券、指数、通貨若しくはコモディティに連動するリターンを支払う債務である。当社は通常、資金調達の観点から、当該コストが当社のその他無担保長期債務と同様となるように、当該債務について当社に支払義務のあるリターンをデリバティブ・ポジション及び／又は原金融商品への投資によりヘッジする。当社は、一定の状況下で、一定の仕組債務を現金又はその他有価証券で満期前に決済することを求められることがあり、当該状況を当社は流動性計画目的で検討する。しかしながら、当社は、当該借入れの一部が一番早いプット・オプション行使日又は償還日経過後も残存すると考えている。2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、当社の未償還の仕組債務の帳簿価額はそれぞれ388億ドル及び484億ドルであった。

実質的には、当社の非劣後債務又は劣後債務の全部について、繰上償還請求の要因となり、追加担保によるサポートが要求され、要項の修正を生じ、償還日を繰り上げ、又は当社の信用格付、財務比率、利益、キャッシュ・フロー若しくは株価の悪化によりさらなる財務上の義務を生じさせる条項は含まれていない。

偶発時の資金調達計画の策定

当社は、偶発時の資金調達計画を維持しており、かかる計画は、様々なレベルの重大性による流動性のストレス事象に対して当社が実施し得る対策の概要を示すものである。これらの対策及び計画は、ストレス・シナリオに基づいており、当社が流動性のストレス事象に直面した場合に当社が実施し得る資金調達戦略、コミュニケーション及び通知手段を含む。当社は定期的に、有効性を立証し、迅速性を評価するために、偶発時の資金調達計画を審査し、テストする。

当社の米国銀行子会社は、連邦準備銀行の窓口貸出を通じて、偶発時の資金調達を利用することができる。特定の非米国子会社は、営業を行っている法域の中央銀行のファシリティを利用することができる。当社は、当社の流動性モデルにおいて当該資金源には頼らないものの、必要があれば当該資金源を利用することができるよう、対策、手段及びガバナンス手続を維持する。

信用格付

当社の借入れコスト及び資金調達力は、当社の信用格付により影響を受ける。さらに、信用格付は、当社が一定の市場において競争する場合及び当社がOTCデリバティブを含む一定の取引に参与しようとする場合において、当社の顧客又はカウンターパーティにとって重要である可能性がある。したがって、質の高い信用格付を維持することが当社の目標であり、経営陣は格付機関との活発な対話を継続する。

信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含むその他の有価証券を含む。)の信用度に対する評価である。当社の信用格付は、格付機関による継続的審査を受けており、格付機関は、当社の財務的な強み、業績、見通し及び業務並びに当社の支配が及ばない要因を含む多数の要因を勘案する。格付機関はいつでも、当社の格付を変更する可能性があり、またかかる機関が当社の格付を現在の水準で維持するとの保証はない。

当社の信用格付に影響を与えるその他の要因は、格付機関による当社の属する業界若しくは一定の種類の有価証券の評価方法の変更、格付機関による金融サービス会社のための一般的な営業環境の評価、米国ソブリン債の信用格付、当社のモーゲージに対するエクスポージャー(訴訟を含む。)、当社が競争する市場における当社の相対的ポジション、レピュテーション、流動性ポジション、資金源の多様性、資金調達費用、利益の水準及び利益のボラティリティ、コーポレート・ガバナンス及びリスク管理方針、資本ポジション、資本管理慣行並びに現在の又は将来における規制及び立法による発案を含む。

3つの格付機関はすべて、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(又はムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。))の場合には、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイのみ)の現在の非劣後信用格付について、システム上重要な金融機関として必要な場合には米国政府から大幅な支援を当社が受けるであろうという当該格付機関の予想を反映していることを示唆し、かかる支援を、国の財政力並びに規制上及び法律上の展開に照らして継続的に評価することを示唆した。

2014年12月2日、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(以下「S&P」という。)は、バンク・オブ・アメリカの格付を確認し、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ、MLPF&S及びMLIを含む当社の中核となる営業子会社のアウトルックを安定的からネガティブに修正した。バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの格付によるネガティブなアウトルックには、システム上重要な銀行持株会社の格付における米国政府による特別支援に係る上乗せ分を引続き含めるか否かに関するS&Pの継続的な評価を反映している。2014年11月25日、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションを含む大手の複合的証券取引を行う総合銀行12社に関する格付の定期的見直しを完了した。この見直しの結果、フィッチは、当社のすべての信用格付を確認し、アウトルックを引続きネガティブとした。ネガティブなアウトルックは、ドッド＝フランク・ウォール街改革法及び消費者保護法における整然清算の規定により、危機の間にシステム上重要な金融機関が米国政府から支援を受ける見込みが低下する可能性が高いというフィッチの予想を反映している。2013年11月14日にムーディーズは、バンク・オブ・アメリカ及びその他の一定のシステム上重要な米国の銀行持株会社の格付審査を終え、当社の現在の格付を確認し、その格付には現在では米国政府による支援に係る上乗せ分は組み込まれていない旨を言及した。同時に、ムーディーズは、バンク・オブ・アメリカにおける多くの上向きの展開を理由として、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの非劣後債務の格付及び単独の格付を1段階引き上げた。ムーディーズはまた、当社の格付すべてにつき、アウトルックを安定的に変更した。

表21は、格付機関が発表した当社の現在の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックを示している。

表21 非劣後債務の格付

	ムーディーズ・インベスターズ・サービス			スタンダード&プアーズ			フィッチ・レーティングス		
	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	Baa2	P-2	安定的	A-	A-2	ネガティブ	A	F1	ネガティブ
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	A2	P-1	安定的	A	A-1	安定的	A	F1	ネガティブ
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス	NR	NR	NR	A	A-1	安定的	A	F1	ネガティブ
メリルリンチ・インターナショナル	NR	NR	NR	A	A-1	安定的	A	F1	ネガティブ

NR=格付されていない。

当社の一定の信用格付又は一定の資産担保証券の格付の引下げは、当社の流動性、クレジット・マーケットへのアクセスに関する潜在的な損失、関連する資金調達費用、当社の事業及び一定のトレーディング収益(特にカウンターパーティの信用度が重要な事業に係るもの)に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約のカウンターパーティは、当社及び格付を有する当社の子会社の信用格付が引き下げられた場合、当該契約の条件に従い、当社に対し追加の担保の提供又は当該契約の解約を当社に要求する可能性があり、それにより当社は損失を被るか若しくは流動性を損なうか又はその両方が生じる可能性がある。当社の親会社、銀行子会社又はブローカー／ディーラー子会社の短期信用格付が1段階又は複数段階格下げされた場合、レポ・ファイナンス等の短期資金調達源へのアクセスの潜在的な損失及び当社の資金調達費用の増加への影響が重大となり得る。

表22は、2014年12月31日現在において、格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を1段階及び2段階引き下げていた場合、デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約により契約上要求されていたはずの追加の担保差入れ額を示している。

表22 格付の引下げの際に要求される追加の担保差入れ額

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在	
	1段階	2段階
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	\$ 1,402	\$ 2,825
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び子会社(1)	1,072	1,886

(1) 本表のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが要求される担保に含まれている。

表23は、2014年12月31日現在において、当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付が1段階及び2段階引き下げられた場合、カウンターパーティにより一方的に解除されていたはずのデリバティブ債務及び担保差入れ額を示している。

表23 格付の引下げの際に一方的な解除の対象となるデリバティブ債務

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在	
	1段階	2段階
デリバティブ債務	\$ 1,785	\$ 3,850
担保差入れ額	1,520	2,986

一定の潜在的影響は契約上のものであり、定量化可能である一方で、金融機関の信用格付の引下げによる影響の全容は、ある会社の長期信用格付の引下げが同社の短期信用格付の引下げを引き起こすか否か、並びに多様な顧客、投資家及びカウンターパーティの潜在的行動に関する仮定を含む変動的、複雑かつ相互に関連した多数の要因及び仮定に依拠するため、本質的に不透明である。信用格付の引下げによる潜在的影響についての詳細は、前述の「流動性リスク」中の「必要な資金調達までの時間及びストレス・モデル」を参照のこと。

信用格付が引き下げられた結果、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約において要求され得る追加担保及び解約による支払額についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

2014年6月6日、S&Pは米国債のAA+長期信用格付及びA-1+の短期信用格付を確認し、アウトルックを安定的とした。2014年3月21日、フィッチは米国債のAAA長期信用格付及びF1+の短期信用格付を確認し、アウトルックを安定的とした。これにより、2013年10月15日に格付ウォッチ「ネガティブ」とされた格付が解除された。2013年7月18日、ムーディーズは米国債のアウトルックをネガティブから安定的に修正し、米国債のAaaの長期信用格付を確認した。

[前へ](#)

[次へ](#)

信用リスク管理

2014年度において、信用の質は経済状況の改善を一因として改善した。加えて、当社の積極的な信用リスク管理活動が、信用ポートフォリオに好影響を与え、貸倒償却額及び延滞は、引続き改善した。詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「2014年度の経済環境及び事業環境」を参照のこと。

信用リスクとは、借り手又はカウンターパーティの債務の履行不能又は懈怠により生じる損失のリスクをいう。また信用リスクは、誤った前払い、コミットメント又は資金の投資へと繋がるオペレーション上の失敗から生じることもある。当社は、借り手又はカウンターパーティに対する与信エクスポージャーを、貸出金及びリース金融、預金貸越、デリバティブ、売却目的で保有する資産並びに未実行の信用供与契約(貸出コミットメント契約、信用状及び金融保証を含む。)を含むすべての商品種別から生じる潜在的損失と定義している。デリバティブのポジションは公正価値で計上され、売却目的で保有する資産は公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上される。一定の貸出金及び未実行の信用供与契約は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。公正価値にて計上される資産種別の信用リスクは、貸倒引当金の一部として計上されず、利益の公正価値調整の一部として計上される。デリバティブのポジションに関する当社の信用リスクは、当社が利得を有した状態で当社と契約関係にあるカウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の正味コストとして測定される。当社は与信エクスポージャーの表示に現在の公正価値を使用しており、将来の時価評価額の変動は考慮していない。信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び現金担保価額の効果を考慮している。当社の消費者向け及び商業向け信用供与並びに評価手続は、実行済及び未実行の与信エクスポージャーを網羅している。デリバティブ及び信用供与契約についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

当社は、借り手又はカウンターパーティのリスク特性、返済原資、裏付担保の特性並びに現在の事象、状況及び予測を考慮したその他の補完に基づき信用リスクを管理している。当社は、当社のポートフォリオを消費者ポートフォリオ又は商業ポートフォリオのいずれかに分類しており、それぞれの信用リスクを以下のとおり監視している。

当社は、経済環境の変化に対応するために信用基準とともに、引受及び信用管理慣行を積極的に改訂する。当社の消費者向け事業において、積極的に損失を軽減させ、当社の顧客に対する支援を厚くするため、当社は現在、回収プログラム並びにローン契約の条件変更及び顧客支援制度を有している。当社は、商業向け事業において損失を軽減するために、複数の措置を利用している。かかる措置には、ポートフォリオの監視の頻度及び密度の強化、ヘッジ活動、また、信用状態が問題のある区分となるにつれ、劣化した商業エクスポージャーの管理を独立した特別資産担当者に移転させるという当社慣行が含まれる。

当社は、主にヨーロッパ及びアジア太平洋において米国外エクスポージャーにさらされる。当社の米国外のエクスポージャー及び関連するリスクについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」及び「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

当社の信用リスク管理に係る活動についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」、「米国外向けポートフォリオ」、「貸倒引当金繰入額」及び「貸倒引当金」、並びに連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」、注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオの信用リスク管理

消費者ポートフォリオにおける信用リスク管理は、当初の引受に始まり、借り手の信用サイクル全体にわたり継続的に行われる。統計的な技法が、経験に基づいた判断と併せて引受、商品価格決定、リスク・アペタイト、信用限度の設定、運営プロセスの確立並びにリスク及びリターンを数量化し、またバランスをとる測定基準を含むポートフォリオ管理のすべての側面において用いられている。統計的なモデルは、信用調査所等の外部からの情報源及び／又は内部の過去の経験からの詳細な行動情報を利用して構築される。これらのモデルは、当社の消費者向け信用リスク管理プロセスの構成要素であり、新規と継続の双方の与信判断を行うために部分的に用いられ、また承認及び与信枠の管理、回収慣行及び戦略を含むポートフォリオ管理戦略のために用いられ、並びに貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び信用リスクに対する割当資本の決定のために用いられる。

2014年度において、当社は約71,600件の顧客のローン契約の条件変更(未返済元本残高合計約130億ドル)を完了した。当該完了件数には、米国政府による住宅取得支援プログラムに基づく約33,400件のローン契約の恒久的な条件変更が含まれる。2014年度に完了したローン契約の条件変更のうち、変更額及び裏付けローンの未返済元本残高のいずれについても、その約半数は当社が投資目的で保有するポートフォリオのものであった。当社の貸借対照表上の変更後のローンについては、これらの変更の種類は、一般に再編成された不良債権(以下「TDR」という。)とみなされる。TDR及びポートフォリオの影響についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

消費者信用ポートフォリオ

2014年度において米国経済、労働市場及び住宅価格の回復は継続し、その結果、すべての消費者ポートフォリオにわたり、2013年度と比較して信用の質が改善し、信用損失が減少した。2014年度において、30日以上延滞又は90日以上延滞の消費者ローンは、延滞傾向が改善した結果、すべての消費者ポートフォリオにわたり減少した。住宅価格は、2012年初頭以降安定した改善を見せているものの、2006年の水準には完全に回復していない。

消費者ポートフォリオ全般の信用の質の改善、住宅価格の上昇及び貸出金残高上の継続的な消滅により、消費者ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2014年度において34億ドル減少し、2014年12月31日現在において100億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

2013年度のFNMAとの和解と関連して、当社は従前FNMAに対して売却した一部の住宅モーゲージ・ローンを買戻した(当社により、購入価格よりも低く査定されている。)。2014年12月31日現在、かかるローンの未返済元本残高は44億ドル、帳簿価額は38億ドルであり、そのうち未返済元本残高41億ドル及び帳簿価額35億ドルは購入した信用減損貸出金に分類されていた。これらのローンはすべて、表27におけるレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオに含まれている。購入した信用減損貸出金についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

消費者ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況、貸倒償却及びTDRに関する当社の会計方針についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。当社の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオに関連する表明保証についての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「表明保証」及び連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

表24は、当社の消費者ローン及びリース金融残高並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオを示している。表24の「残高」の欄に含まれているものに加え、購入した信用減損貸出金は、「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」の欄にパーチェス法による会計処理調整控除後が別途記載されている。一定の信用の統計値に係る購入した信用減損貸出金ポートフォリオの影響は、適切である場合に報告される。購入した信用減損貸出金についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表24 消費者ローン及びリース金融

	12月31日現在			
	残高		購入した信用減損 貸出金ポートフォリオ	
	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)				
住宅モーゲージ(1)	\$ 216,197	\$ 248,066	\$ 15,152	\$ 18,672
ホーム・エクイティ	85,725	93,672	5,617	6,593
米国向けクレジットカード	91,879	92,338	n/a	n/a
米国外向けクレジットカード	10,465	11,541	n/a	n/a
直接／間接消費者(2)	80,381	82,192	n/a	n/a
その他の消費者(3)	1,846	1,977	n/a	n/a
公正価値オプションに基づき会計処理された 貸出金を除く消費者ローン	486,493	529,786	20,769	25,265
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金(4)	2,077	2,164	n/a	n/a
消費者ローン及びリース金融合計	\$ 488,570	\$ 531,950	\$ 20,769	\$ 25,265

- (1) 残高は、バイ・オプション・ローンを32億ドル(2014年12月31日現在)及び44億ドル(2013年12月31日現在)含む。当社は、現在バイ・オプション・ローンをオリジネートしていない。
- (2) 残高は、ディーラー金融サービス・ローンを377億ドル(2014年12月31日現在)及び385億ドル(2013年12月31日現在)、消費者向け無担保貸付ローンを15億ドル(2014年12月31日現在)及び27億ドル(2013年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンを358億ドル(2014年12月31日現在)及び312億ドル(2013年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンを40億ドル(2014年12月31日現在)及び47億ドル(2013年12月31日現在)、学生ローンを632百万ドル(2014年12月31日現在)及び41億ドル(2013年12月31日現在)並びにその他の消費者ローンを761百万ドル(2014年12月31日現在)及び10億ドル(2013年12月31日現在)含む。
- (3) 残高は、消費者金融ローンを676百万ドル(2014年12月31日現在)及び12億ドル(2013年12月31日現在)、消費者向けリース金融を10億ドル(2014年12月31日現在)及び606百万ドル(2013年12月31日現在)、消費者当座貸越を162百万ドル(2014年12月31日現在)及び176百万ドル(2013年12月31日現在)並びにその他の米国外向け消費者ローンを3百万ドル(2014年12月31日現在)及び5百万ドル(2013年12月31日現在)含む。

- (4) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを19億ドル(2014年12月31日現在)及び20億ドル(2013年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを196百万ドル(2014年12月31日現在)及び147百万ドル(2013年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- n/a(not applicable)=該当なし。

表25は、不稼働の消費者ローン及び90日以上延滞で利息を計上中の消費者ローンを示している。不稼働の貸出金は、延滞している消費者向けクレジットカード債権、その他の無担保ローン及び消費者向け非不動産担保付ローン全般(米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責されたローンを含む。)を含まない。これは、これらのローンが通常、180日延滞となる月の末日までに貸倒償却されるためである。FHAによる保険付ローン又はFNMA及びFHLMCとの個別保険付長期スタンドバイ契約(以下「完全保険付ローン・ポートフォリオ」と総称する。)により保証される延滞している不動産担保付消費者ローンは、その元本返済が保険により保証されているため、「不稼働」としてではなく、「利息を計上中」として計上されている。90日以上延滞で利息を計上中の完全保険付ローンは、主として当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき延滞しているFHAローンを当社が買い戻したものである。さらに、不稼働の貸出金及び90日以上延滞で利息を計上中のローン残高には、顧客が契約上延滞していたとしても、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

表25 消費者の信用の質

(単位: 百万ドル)	12月31日現在			
	不稼働		90日以上延滞で利息を計上中	
	2014年	2013年	2014年	2013年
住宅モーゲージ(1)	\$ 6,889	\$ 11,712	\$ 11,407	\$ 16,961
ホーム・エクイティ	3,901	4,075	-	-
米国向けクレジットカード	n/a	n/a	866	1,053
米国外向けクレジットカード	n/a	n/a	95	131
直接/間接消費者	28	35	64	408
その他の消費者	1	18	1	2
合計(2)	\$ 10,819	\$ 15,840	\$ 12,433	\$ 18,555
消費者ローン及びリース金融の消費者ローン及びリース金融残高に対する比率(2)	2.22%	2.99%	2.56%	3.50%
消費者ローン及びリース金融の購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除く貸出金及びリース金融残高に対する比率(2)	2.70	3.80	0.26	0.38

(1) 90日以上延滞で利息を計上中の住宅モーゲージ・ローンは、完全保険付ローンである。住宅モーゲージ・ローンは、元本は保証されているが、FHAにより利息を削減され、現在は利息を計上していないローンを73億ドル(2014年12月31日現在)及び130億ドル(2013年12月31日現在)並びに利息を計上中のローンを41億ドル(2014年12月31日現在)及び40億ドル(2013年12月31日現在)含む。

(2) 残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンを含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された392百万ドル(2014年12月31日現在)及び445百万ドル(2013年12月31日現在)の貸出金が90日以上延滞で利息を計上していなかった。

n/a(not applicable)=該当なし。

表26は、消費者ローン及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示している。

表26 消費者純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額(1)		純貸倒償却率(1)(2)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
住宅モーゲージ	\$ (114)	\$ 1,084	(0.05)%	0.42%
ホーム・エクイティ	907	1,803	1.01	1.80
米国向けクレジットカード	2,638	3,376	2.96	3.74
米国外向けクレジットカード	242	399	2.10	3.68
直接/間接消費者	169	345	0.20	0.42
その他の消費者	229	234	11.27	12.96
合計	\$ 4,071	\$ 7,241	0.80	1.34

- (1) 純貸倒償却額は、2014年度に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額545百万ドル及び購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額265百万ドルを含まない。これと比較して、2013年度は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額11億ドル及び購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額12億ドルを含んでいなかった。これらの償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (2) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除く純貸倒償却率は、2014年度及び2013年度において、住宅モーゲージが(0.08)%及び0.74%、ホーム・エクイティが1.09%及び1.94%並びに消費者ポートフォリオ合計が1.00%及び1.71%であった。購入した信用減損貸出金及び完全保険付ローンを含む商品種別はこれらのみである。

純貸倒償却額は、2014年度において購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける住宅モーゲージの償却額545百万ドル(2013年度においては11億ドル)及びホーム・エクイティの償却額265百万ドル(2013年度においては12億ドル)を含まない。かかる償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却を含む純貸倒償却率は、2014年度において住宅モーゲージが0.18%(2013年度においては0.85%)及びホーム・エクイティが1.31%(2013年度においては3.05%)であった。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表27は、消費者向け不動産ポートフォリオ内のコア・ポートフォリオ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオの残高、不稼働の残高、純貸倒償却額、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額を示している。レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオについての詳細は、前述のLAS事業セグメントを参照のこと。

表27 消費者向け不動産ポートフォリオ(1)(2)

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	残高		不稼働		純貸倒償却額(3)	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
コア・ポートフォリオ						
住宅モーゲージ	\$ 162,220	\$ 177,336	\$ 2,398	\$ 3,316	\$ 140	\$ 274
ホーム・エクイティ	51,887	54,499	1,496	1,431	275	439
コア・ポートフォリオ合計	214,107	231,835	3,894	4,747	415	713
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ						
住宅モーゲージ	53,977	70,730	4,491	8,396	(254)	810
ホーム・エクイティ	33,838	39,173	2,405	2,644	632	1,364
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ合計	87,815	109,903	6,896	11,040	378	2,174
消費者向け不動産ポートフォリオ						
住宅モーゲージ	216,197	248,066	6,889	11,712	(114)	1,084
ホーム・エクイティ	85,725	93,672	3,901	4,075	907	1,803
消費者向け不動産ポートフォリオ合計	\$ 301,922	\$ 341,738	\$ 10,790	\$ 15,787	\$ 793	\$ 2,887

	12月31日現在			
	貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金		貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	
	2014年	2013年	2014年	2013年
コア・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ	\$ 593	\$ 728	\$ (47)	\$ 166
ホーム・エクイティ	702	965	3	119
コア・ポートフォリオ合計	1,295	1,693	(44)	285
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ	2,307	3,356	(696)	(979)
ホーム・エクイティ	2,333	3,469	(236)	(430)
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ合計	4,640	6,825	(932)	(1,409)
消費者向け不動産ポートフォリオ				
住宅モーゲージ	2,900	4,084	(743)	(813)
ホーム・エクイティ	3,035	4,434	(233)	(311)
消費者向け不動産ポートフォリオ合計	\$ 5,935	\$ 8,518	\$ (976)	\$ (1,124)

- (1) 従前は住宅ローン・ポートフォリオと称されていた。
- (2) 残高及び不稼働の金額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを19億ドル(2014年12月31日現在)及び20億ドル(2013年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを196百万ドル(2014年12月31日現在)及び147百万ドル(2013年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (3) 純貸倒償却額は、レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオに含まれる2014年度に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額545百万ドル及び購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額265百万ドルを含まない。これと比較して、2013年度は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額11億ドル及び購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額12億ドルを含んでいなかった。購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させる。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

当社は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除くために調整された情報の表示は、事業の継続的な業務及び信用の質をより表すものであると考える。その結果、後述の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオの記述において、当社は、一定の信用の質に関する統計値に関し、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除外した情報を提供している。当社は後述の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」で、購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての情報を別途開示している。

[前へ](#)[次へ](#)

住宅モーゲージ

住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2014年12月31日現在の消費者ローン及びリース金融では44%と、当社の消費者ローン・ポートフォリオの最大部分を占める。住宅モーゲージ・ポートフォリオの約24%は、GWIM内にあり、当社のウェルス・マネジメントの顧客の住宅購入及び借換え需要に対応するためにオリジネートされた住宅モーゲージを表す。ポートフォリオの残りの部分は、主としてその他の事業に含まれ、オリジネートされたローン、当社のALM活動全般において使用される購入したローン、当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき買い戻された延滞FHAローン及び当社の表明保証に関連する買い戻されたローンから構成される。

2014年度における住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)は、返済、売却、貸倒償却及び抵当権実行不動産への振替により、319億ドル減少した。かかる減少のうち、50%超は、107億ドルのスタンドバイ保険契約付貸出金並びに67億ドルの不稼働の貸出金及びその他延滞した貸出金の売却に起因する減少であった。これらは当社の貸借対照表に留保された新規のオリジネーション量及び当社のモーゲージ銀行事業の一環である、当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づいた延滞貸出金の買戻しにより一部減殺された。

住宅モーゲージ・ポートフォリオには、2014年12月31日現在650億ドル、2013年12月31日現在872億ドルの完全保険付ローン残高が含まれる。住宅モーゲージ・ポートフォリオにおけるかかる部分の元本の損失については、当社はFHAの保険又はFNMA及びFHLMCとの長期スタンドバイ契約のいずれかの適用により保護される。2014年12月31日現在478億ドル、2013年12月31日現在590億ドルがFHAによる保険付であり、残りが長期スタンドバイ契約の適用により保護されていた。FHAによる保険付ローンのうち、2014年12月31日現在159億ドル、2013年12月31日現在225億ドルが当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づく延滞FHAローンの買戻しであった。これらのローンはすべて個別に保証されており、このため当社は、これらのローンに関しては貸出金及びリース金融に係る重大な貸倒引当金額を計上していない。

FNMA及びFHLMCとの間の長期スタンドバイ契約によって当社の信用リスクの一部が非関連当事者に移転されることにより、当社の規制上のリスクウェイト資産は減少する。2014年12月31日現在、これらのプログラムは、当社のリスクウェイト資産を52億ドル減少させる累積的效果をもたらし、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づくTier 1 資本比率及び普通株式等Tier 1 資本比率をいずれも 5 bps増加させた。これに対して2013年12月31日現在は、当社のリスクウェイト資産を84億ドル減少させ、市場リスクに関する最終規則を含むバーゼル1に基づくTier 1 資本比率を 8 bps増加させ、Tier 1 普通資本比率を 7 bps増加させた。

FNMA及びFHLMCとの間の長期スタンバイ契約に加えて、当社は、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおける信用リスクの一部を、シンセティック証券化ビークルを用いることで軽減している。当該ビークルは投資家に対して長期債券を発行し、これによる手取金を現金担保として保有している。当社は、投資目的で保有する住宅モーゲージ・ローンのポートフォリオに係るメザニン損失補償を得るためにビークルに対してプレミアムを支払っている。ビークルにおいて保有される現金は、モーゲージ・ポートフォリオに係る損失が当初のプール残高の10bpsを超過する場合、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在購入済の損失補償残高である270百万ドル及び339百万ドルを上限として、当社を補償するために利用される。ビークルから受領する金額は、当社が補償可能な損失を認識する場合に連結損益計算書の「その他の収益(損失)」に計上される。裏付担保の売却を通じて補償可能な損失が実現した段階で、当該金額は回収される。2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、シンセティック証券化ビークルは元本残高70億ドル及び125億ドルの住宅モーゲージ・ローンを参照しており、当社は、損失補償として、かかるビークルにより、146百万ドル及び198百万ドルの受取債権を有していた。当社は、シンセティック証券化ビークルが参照したローンに対して、購入した損失補償の存在を考慮せずに貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を計上する。購入した損失補償は、個別の貸出金への保証を表明するものではないため考慮されない。住宅モーゲージ・ポートフォリオについて報告された純貸倒償却額には、これらのビークルにより補償可能な利益の金額は含まれていない。

表28は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の報告ベース、並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、当社の完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の一定の住宅モーゲージに関する主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、延滞で利息を計上中のローン残高及び不稼働の貸出金には、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた住宅モーゲージ・ポートフォリオについて示している。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表28 住宅モーゲージ — 主要な信用統計値

	12月31日現在			
	報告ベース(1)		購入した信用減損貸出金及び完全保険付ローンを除く	
	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)				
残高	\$ 216,197	\$ 248,066	\$ 136,075	\$ 142,147
30日以上延滞で利息を計上中	16,485	23,052	1,868	2,371
90日以上延滞で利息を計上中	11,407	16,961	-	-
不稼働の貸出金	6,889	11,712	6,889	11,712
ポートフォリオの比率				
更新後のLTVが90%超100%以下(2)	9%	11%	6%	8%
更新後のLTVが100%超(2)	12	17	7	11
更新後のFICOスコアが620未満	16	20	8	11
2006年物及び2007年物(3)	19	21	22	27
純貸倒償却率(4)	(0.05)	0.42	(0.08)	0.74

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された住宅モーゲージ・ローンは、19億ドル(2014年12月31日現在)及び20億ドル(2013年12月31日現在)であった。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) 2014年12月31日より、高価値資産を除き、LTVの比率の原価値は、主に自動評価モデルを用いて決定される。高価値資産については、一般的に元来の価値が1百万ドル以上の場合、不動産の見積価値は、コア・ロジック社のケース・シラー指数を用いて決定される。前期の価値はかかる変更を反映するため更新された。従前報告されていた価値は、主にインデックス・ベース・アプローチにより決定されていた。
- (3) これらの年代物のローンは、不稼働の住宅モーゲージ・ローンの28億ドル(41%)(2014年12月31日現在)及び62億ドル(53%)(2013年12月31日現在)を占めた。また、これらの年代物のローンは、2014年度には住宅モーゲージの正味回収額において233百万ドル分の正味回収額に寄与し、2013年度には住宅モーゲージの純貸倒償却額合計の653百万ドル(60%)を占めた。
- (4) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2014年度における不稼働の住宅モーゲージ・ローンは、41億ドルの売却、返済、正常分類への再組替え、貸倒償却並びに抵当権実行不動産及び売却目的で保有する貸出金への振替が新規流入分を上回ったことにより、48億ドル減少した。2014年12月31日現在の不稼働の住宅モーゲージ・ローンに関して、26%に相当する18億ドルは契約に基づく支払いが期限内に行われていた。契約に基づく支払いが期限内に行われていた不稼働の貸出金は、主として、持続した支払実績をまだ示していない貸出金に加え、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDRで構成される。さらに、不稼働の住宅モーゲージ・ローンの55%に相当する38億ドルが180日以上延滞しており、評価額は売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられている。2014年度において、30日以上延滞で利息を計上中のローンは、503百万ドル減少した。

2014年度の純貸倒償却額は、2013年度における11億ドルの純貸倒償却額と比較して12億ドル減少し、114百万ドルの正味回収額となり、住宅モーゲージ・ローンの平均残高合計の(0.08)%(2013年度は0.74%)であった。純貸倒償却額のかかる減少は、主として、住宅価格及び米国経済の回復に一部起因した良好なポートフォリオ動向及び売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた180日超延滞しているローンに係る評価損の減少によるものである。また、2014年度における不稼働の貸出金の売却に関連する407百万ドルの回収額の影響も、純貸倒償却額の減少要因であった。

2014年12月31日現在、更新後のローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という。)が90%超100%以下の住宅モーゲージ・ローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオの6%(2013年12月31日現在は8%)を占めた。2014年12月31日現在、更新後のLTVが100%超のローンは、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの7%(2013年12月31日現在は11%)を占めた。2014年12月31日現在、更新後のLTVが100%超のローンのうち、96%(2013年12月31日現在は95%)が正常であった。更新後のLTVが100%超のローンは、当該ローン残高の帳簿価額が当該ローンを担保する財産の直近の評価額を超えるローンであることを示している。これらのローンの大半は、2006年以降の住宅価格の低下(その後の価格上昇によりいくらか緩和されている。)を主たる原因として、更新後のLTVが100%を超えている。2014年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手に対するローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオの8%(2013年12月31日現在は11%)を占めた。

表29に示されている2014年12月31日現在の1,361億ドルの住宅モーゲージ・ローン残高合計のうち、39%が利息支払ローンとしてオリジネートされた。2014年12月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローンの残高は、125億ドル(23%)であった。償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンは、一般に住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体に比べ、延滞の初期段階及び不稼働の状況に陥る割合がより高かった。2014年12月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローン残高の256百万ドル(2%)が、30日以上延滞で利息を計上中であったのに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、19億ドル(1%)であった。また、2014年12月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローン残高の862百万ドル(7%)が不稼働であった(そのうち441百万ドルが契約上延滞していない。)のに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、69億ドル(5%)が不稼働であった(そのうち18億ドルが契約上延滞していない。)。当社の利息支払住宅モーゲージ・ポートフォリオにおけるローンには、3年から10年の利息支払期間があり、償却期間にまだ入っていないかかるローンの90%超は、2016年以降まで完全償却返済を要求されない。

表29は、住宅モーゲージ・ポートフォリオのローン残高、不稼働の貸出金及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。カリフォルニア州内のロサンジェルスーロング・ビーチーサンタ・アナ大都市統計地域(以下「MSA」という。)は、2014年12月31日現在、残高の13%(2013年12月31日現在も13%)を占めた。2014年度において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて81百万ドルの正味回収額に寄与した。2013年度において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオの純貸倒償却額の3%に寄与した。ニューヨーク地区では、ニューヨークーニュージャージー北部ーロングアイランドMSAが、2014年12月31日現在、残高の11%(2013年12月31日現在は10%)を占めた。2014年度において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて27百万ドルの純貸倒償却額に寄与した。2013年度において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオの純貸倒償却額の11%に寄与した。

表29 住宅モーゲージの州別集中状況

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額(2)	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
カリフォルニア州	\$ 45,496	\$ 47,885	\$ 1,459	\$ 3,396	\$ (280)	\$ 148
ニューヨーク州(3)	11,826	11,787	477	789	15	59
フロリダ州(3)	10,116	10,777	858	1,359	(43)	117
テキサス州	6,635	6,766	269	407	1	25
バージニア州	4,402	4,774	244	369	4	31
その他米国／米国外	57,600	60,158	3,582	5,392	189	704
住宅モーゲージ・ローン(4)	\$ 136,075	\$ 142,147	\$ 6,889	\$ 11,712	\$ (114)	\$ 1,084
完全保険付ローン・ポートフォリオ	64,970	87,247				
購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ	15,152	18,672				
住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計	\$ 216,197	\$ 248,066				

- (1) 残高及び不稼働の金額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された住宅モーゲージ・ローンは、19億ドル(2014年12月31日現在)及び20億ドル(2013年12月31日現在)であった。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) 純貸倒償却額は、2014年度に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額545百万ドルを含まない。これと比較して、2013年度は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額11億ドルを含んでいなかった。かかる償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた額である。

地域社会再投資法(以下「CRA」という。)は、銀行が地域社会、特に中低所得者が居住する地域における住宅及びその他の目的のための信用ニーズに応じるよう奨励している。2014年12月31日現在、当社のCRAポートフォリオは90億ドル(2013年12月31日現在は103億ドル)であり、住宅モーゲージ・ポートフォリオの7%(2013年12月31日現在も7%)であった。CRAポートフォリオは、2014年12月31日現在、不稼働の貸出金を986百万ドル(2013年12月31日現在は17億ドル)含み、不稼働の住宅モーゲージ・ローン合計の14%(2013年12月31日現在も14%)を占めた。2014年度において、CRAポートフォリオにおける純貸倒償却額は52百万ドルであり、これと比較して、住宅モーゲージ・ポートフォリオの正味回収額は114百万ドルであった。2013年度において、住宅モーゲージ・ポートフォリオの純貸倒償却額合計の11億ドルのうち、260百万ドルがCRAポートフォリオにおける純貸倒償却額であった。

ホーム・エクイティ

2014年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、消費者ポートフォリオの18%を占め、HELOC、ホーム・エクイティ・ローン及びリバース・モーゲージから構成される。

2014年12月31日現在の当社のHELOCポートフォリオ残高は、2013年12月31日現在の803億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の86%)と比較して、742億ドル(同87%)であった。HELOCは、一般的に当初融資期間が10年である。当初融資期間中、借り手は、ローンの金利のみを毎月支払う。当初融資期間の終了後、当該ローンは概して15年の償却ローンに転換される。

2014年12月31日現在の当社のホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ残高は、2013年12月31日現在の120億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の13%)と比較して、98億ドル(同11%)であった。ホーム・エクイティ・ローンのほとんどすべてが償却返済期間10年から30年の固定金利ローンであり、2014年12月31日現在の98億ドルのうち、53%は償却返済期間が25年から30年である。2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、当社のリバース・モーゲージ・ポートフォリオ残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除き、17億ドル及び14億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の2%及び1%)であった。当社は現在、リバース・モーゲージをオリジネートしていない。

2014年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの約53%がコンシューマー・バンキング、37%がLASに含まれており、残りは主にGWIMに含まれていた。2014年度におけるホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除き、主として返済及び貸倒償却が新規のオリジネーション量及び既存枠における融資実行を上回ったことにより、79億ドル減少した。2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、206億ドル(24%)及び207億ドル(22%)は、第1順位抵当に設定されていた(購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた場合は26%及び24%)。2014年12月31日現在、第2順位抵当又はより後順位の抵当に設定されかつ当社が第1順位抵当ローンも有するホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除いた場合の当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、154億ドル(19%)であった。

2014年12月31日現在のHELOC未使用分は537億ドル(2013年12月31日現在は568億ドル)であった。かかる減少は、顧客が口座解約を選択したことが元本残高の顧客による返済及び新規設定分の影響を上回ったことを主因とした。HELOCの利用率は、2014年12月31日現在は58%(2013年12月31日現在は59%)であった。

表30は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた報告ベース並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた一定のホーム・エクイティ・ポートフォリオに係る主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、30日以上延滞で利息を計上中のローン残高及び不稼働の貸出金には、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いたホーム・エクイティ・ポートフォリオについて示している。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表30 ホーム・エクイティ — 主要な信用統計値

	12月31日現在			
	報告ベース(1)		購入した信用減損貸出金を除く	
	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)				
残高	\$ 85,725	\$ 93,672	\$ 80,108	\$ 87,079
30日以上延滞で利息を計上中(2)	640	901	640	901
不稼働の貸出金(2)	3,901	4,075	3,901	4,075
ポートフォリオの比率				
更新後のCLTVが90%超100%以下(3)	8%	9%	7%	8%
更新後のCLTVが100%超(3)	16	23	14	21
更新後のFICOスコアが620未満	8	8	7	8
2006年物及び2007年物(4)	46	48	43	45
純貸倒償却率(5)	1.01	1.80	1.09	1.94

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2014年12月31日現在において公正価値オプションに基づき会計処理されたホーム・エクイティ・ローンは、196百万ドルであり、2013年12月31日現在は147百万ドルであった。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) 当社がサービシングを行った裏付けの第1順位抵当ローンが、30日以上延滞で利息を計上中のローンに98百万ドル(2014年12月31日現在)及び131百万ドル(2013年12月31日現在)、不稼働の貸出金に505百万ドル(2014年12月31日現在)及び582百万ドル(2013年12月31日現在)含まれていた。
- (3) 2014年12月31日より、高価値資産を除き、LTVの比率の原価値は、主に自動評価モデルを用いて決定される。高価値資産については、一般的に元来の価値が1百万ドル以上の場合、不動産の見積価値は、コア・ロジック社のケース・シラー指数を用いて決定される。前期の価値はかかる変更を反映するため更新された。従前報告されていた価値は、主にインデックス・ベース・アプローチにより決定されていた。
- (4) これらの年代物のローンは、更新後の合算LTVの比率がより高く、不稼働のホーム・エクイティ・ローンの47%(2014年12月31日現在)及び50%(2013年12月31日現在)を占め、純貸倒償却額の59%(2014年度)及び63%(2013年度)を占めた。
- (5) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2014年度において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高は、主としてその他の金融機関がサービシングを行う第1順位抵当ローンの延滞状況の識別の向上により、174百万ドル減少した。かかる減少は、TDRに条件変更され、契約上の返済が延滞していない不稼働の貸出金の増加により一部減殺された。2014年12月31日現在の不稼働のホーム・エクイティ・ローンのうち、18億ドル(45%)について、契約に基づく支払いが期限内に行われていた。契約に基づく支払いが期限内に行われていた不稼働の貸出金は、主として、持続した支払実績をまだ示していない貸出金に加え、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDR及び裏付けの第1順位抵当が90日以上延滞している後順位抵当のローンで構成される。さらに、不稼働のホーム・エクイティ・ローンのうち14億ドル(37%)が180日以上延滞であり、評価額は売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた。2014年度において、30日以上延滞で利息を計上中のローン残高は、261百万ドル減少した。

当社が保有する後順位抵当のホーム・エクイティ残高は正常だが、裏付けの第1順位抵当が不稼働である場合もある。当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っているホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高については、当社は第1順位抵当ローンの延滞の有無を把握することができる。第三者がサービシングを行う第1順位抵当ローンについては、当社は、信用調査所のデータを用いて当該第1順位抵当の延滞状況を見積る。当社が利用する信用調査所のデータベースには、モーゲージについて不動産の所在地情報が含まれていないため、延滞している第1順位モーゲージに関する報告が、当社が後順位抵当のローンを保有する同じ不動産に関係があるか否か、断定することはできない。当社はまた、後順位抵当のローンと裏付けの第1順位抵当をより関連付ける目的で、信用調査所のデータ及び公記録のデータを結び付けるために第三者のベンダーを利用している。2014年12月31日現在、当社は、延滞していない後順位抵当のローンのうち17億ドル及び30日から89日延滞している後順位抵当のローンのうち217百万ドルが、延滞している第1順位抵当ローンの後にあると見積っている。かかる合計金額のうち、279百万ドルについては当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っており、残りの16億ドルについては第三者がサービシングを行っている。0日から89日延滞している後順位抵当のローン19億ドルのうち、入手可能な信用調査所のデータ及び当社の内部サービシング・データに基づき、800百万ドルが90日以上延滞している第1順位抵当ローンを有していると当社は見積っている。

2014年度の純貸倒償却額は、2013年度における18億ドルと比較して896百万ドル減少し、907百万ドルとなり、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの平均残高合計の1.09%(2013年度は1.94%)であった。純貸倒償却額の減少は主として、住宅価格及び米国経済の回復に一部起因した良好なポートフォリオ動向によるものであった。2014年度及び2013年度の純貸倒償却率はまた、主として返済及び貸倒償却が新規のオリジネーション量及び既存枠における融資実行を上回ったことにより、ローン残高が減少した影響を受けた。

2014年12月31日現在、更新後の合算ローン・トゥ・バリュー(以下「CLTV」という。)が90%超100%以下のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの7%(2013年12月31日現在は8%)を占めた。2014年12月31日現在、更新後のCLTVが100%超の残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの14%(2013年12月31日現在は21%)を占めた。更新後のCLTVが100%超のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、合算ローンの帳簿価額及び利用可能な与信枠が当該ローンを担保する財産の直近の評価額に等しいか又はこれを超えるローンを反映している。資産価値によっては、第1順位抵当を超える担保が第2順位抵当の損失を軽減する可能性がある。2006年以降の住宅価格の低下(その後の価格上昇により一部緩和されている。)により、CLTVの比率が上昇した。2014年12月31日現在、更新後のCLTVが100%超の残高のうち、顧客の97%がホーム・エクイティ・ローンについて延滞しておらず、更新後のCLTVが100%超の第2順位抵当ローンの93%が第2順位抵当ローン及び裏付けである第1順位抵当ローンの双方について延滞していなかった。更新後のFICOスコアが620未満の借り手へのホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、2014年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの7%(2013年12月31日現在は8%)を占めた。

表31に示されている2014年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高合計801億ドルのうち、75%が利息支払ローンであり、そのほとんどすべてがHELOCであった。2014年12月31日現在、償却期間が開始したこれらのHELOCの残高は53億ドルで、HELOC合計の7%であった。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、延滞の初期段階及び不稼働の状況に陥る比率がより高かった。2014年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の135百万ドル(3%)が、30日以上延滞で利息を計上中のローンであったのに対し、HELOCのポートフォリオ全体では、581百万ドル(1%)であった。また、2014年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の817百万ドル(15%)が不稼働であった(そのうち373百万ドルが契約上延滞していない。)のに対し、HELOCのポートフォリオ全体では、35億ドル(5%)が不稼働であった(そのうち15億ドルが契約上延滞していない。)。当社のHELOCのポートフォリオのローンは、一般的に当初融資期間が10年であり、償却期間にまだ入っていないかかるローンの75%超は、2016年以降まで完全償却返済を要求されない。当社は、契約上延滞していない顧客に対して、融資期間が終了する1年超前に、償却期間が開始する前の支払構造の変更の可能性を通知し、融資期間が終了する前までに顧客に対して支払いの選択肢を提供する。

当社は、当社のホーム・エクイティの顧客のうちホーム・エクイティ・ローン及び与信枠につき最低支払額のみを支払っている顧客数を積極的には把握していないが、当社がサービシングを行っているもので、かつ未だリボルビング期間中である(すなわち、顧客が与信枠を利用しかつ返済することができるが、通常、金利のみを毎月支払う。)HELOCのポートフォリオを見直すことにより、かかる情報の一部を推測することができる。2014年度において、これらの残高のある顧客のうち、約41%がHELOCの元本を一切返済していなかった。

表31は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高、不稼働の残高及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。ニューヨーク地区では、ニューヨーク — ニュージャージー北部 — ロングアイランドMSAが、2014年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の12%(2013年12月31日現在も12%)を占めた。2014年度及び2013年度において、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの純貸倒償却額の14%及び9%に寄与した。カリフォルニア州内のロサンジェルス — ロング・ビーチ — サンタ・アナMSAは、2014年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の12%(2013年12月31日現在も12%)を占めた。2014年度及び2013年度において、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの純貸倒償却額の4%及び9%に寄与した。

表31 ホーム・エクイティの州別集中状況

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額(2)	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
カリフォルニア州	\$ 23,250	\$ 25,061	\$ 1,012	\$ 1,047	\$ 118	\$ 509
フロリダ州(3)	9,633	10,604	574	643	170	315
ニュージャージー州(3)	5,883	6,153	299	304	68	93
ニューヨーク州(3)	5,671	6,035	387	405	81	110
マサチューセッツ州	3,655	3,881	148	144	30	42
その他米国／米国外	32,016	35,345	1,481	1,532	440	734
ホーム・エクイティ・ローン(4)	\$ 80,108	\$ 87,079	\$ 3,901	\$ 4,075	\$ 907	\$ 1,803
購入した信用減損ホーム・ エクイティ・ポートフォリオ	5,617	6,593				
ホーム・エクイティ・ローン・ ポートフォリオ合計	\$ 85,725	\$ 93,672				

- (1) 残高及び不稼働の金額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2014年12月31日現在において公正価値オプションに基づき会計処理されたホーム・エクイティ・ローンは、196百万ドルであり、2013年12月31日現在には147百万ドルであった。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) 純貸倒償却額は、2014年度に係る購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額265百万ドルを含まない。これと比較して、2013年度は、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額12億ドルを含んでいなかった。これらの償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた額である。

[前へ](#)[次へ](#)

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

取得したローンで、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に当社が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性のあるローンは、会計指針に基づき、購入した信用減損貸出金として会計処理される。これは、ローンの買い手が初期投資から回収することのできる契約上のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローとの差異が、少なくとも部分的には信用の質に起因した場合の会計処理方法である。購入した信用減損貸出金についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

2014年12月31日現在、FNMAとの和解に関連して買い戻された貸出金の未返済元本残高は44億ドルであり、帳簿価額は38億ドルであった。かかる額のうち、未返済元本残高の41億ドル及び帳簿価額の35億ドルが購入した信用減損貸出金として分類された。詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

表32は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける未返済元本残高、帳簿価額、関連評価性引当金及び未返済元本残高に占める割合としての帳簿価額純額を示している。

表32 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在				
	未返済元本残高	帳簿価額	関連評価性引当金	帳簿価額 (評価性引当金 控除後)	未返済元本 残高に 占める割合
住宅モーゲージ	\$ 15,726	\$ 15,152	\$ 880	\$ 14,272	90.75%
ホーム・エクイティ	5,605	5,617	772	4,845	86.44
購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計	\$ 21,331	\$ 20,769	\$ 1,652	\$ 19,117	89.62

(単位：百万ドル)	2013年12月31日現在				
	未返済元本残高	帳簿価額	関連評価性引当金	帳簿価額 (評価性引当金 控除後)	未返済元本 残高に 占める割合
住宅モーゲージ	\$ 19,558	\$ 18,672	\$ 1,446	\$ 17,226	88.08%
ホーム・エクイティ	6,523	6,593	1,047	5,546	85.02
購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計	\$ 26,081	\$ 25,265	\$ 2,493	\$ 22,772	87.31

2014年度において、購入した信用減損貸出金の未返済元本残高合計は、48億ドル(18%)減少した。かかる減少は、主として売却、回収、返済及び償却に起因した。2014年度において、当社は、帳簿価額が19億ドル(2013年度は13億ドル)の購入した信用減損貸出金を売却した。

2014年12月31日現在の未返済元本残高の213億ドルのうち、170億ドル(80%)は、契約上の条件においては延滞しておらず、15億ドル(7%)が延滞の初期段階にあり、21億ドルの第1順位抵当ローン及び94百万ドルのホーム・エクイティ・ローンを含む22億ドルが180日以上延滞であった。

2014年度において、当社は、31百万ドルの購入した信用減損貸出金ポートフォリオに係る貸倒引当金戻入額を計上し、うち21百万ドルは住宅モーゲージ・ローンに係る戻入れ、また10百万ドルはホーム・エクイティに係る戻入れであった。これに対し、2013年度は、合計707百万ドルの貸倒引当金戻入額であった。2014年度における貸倒引当金戻入額は、清算に係る予想の変化及びマクロ経済状況の改善を主因とした。

2014年度において、購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける住宅モーゲージ・ローンの償却額545百万ドル及びホーム・エクイティの償却額265百万ドル、並びに貸倒引当金戻入額31百万ドルに起因して、841百万ドル減少した。

購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

2014年12月31日現在、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオは、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計の73%を占めた。2014年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手へのローンは、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの40%を占めた。2014年12月31日現在、更新後のLTVが90%超のローン(パッチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金を控除後)は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの34%を占め、未返済元本残高に基づいた場合は46%を占めた。表33は、パッチェス法による会計処理調整控除後及び関連評価性引当金控除前の残高の一部の州別集中状況を表している。

表33 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ残高 — 住宅モーゲージの州別集中状況

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
カリフォルニア州	\$ 6,885	\$ 8,180
フロリダ州(1)	1,289	1,750
バージニア州	640	760
メリーランド州	602	728
テキサス州	318	433
その他米国／米国外	5,418	6,821
合計	\$ 15,152	\$ 18,672

(1) この州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。

購入した信用減損住宅モーゲージ・ポートフォリオに含まれるペイ・オプション金利変動型モーゲージ・ローン(以下「ARM」という。)には、毎月調整される金利と、毎年調整される最低支払額(ただし、最低支払額が支払われ、かつ金利の繰延限度に達した場合は、再設定条項に従う。)がある。毎年の支払額の調整は、最高で7.5%まで変更することができる。契約上のローンの支払いが、ローン返済にあたり適切であることを確保するために、当初の5年又は10年経過後及びその後は5年ごとに完全償却のためのローンの返済額が再設定される。これらの支払額の調整は、7.5%の制限を受けることがなく、また、金利の変更及びローン残高への未払利息の追加によって大幅な調整が生じる可能性がある。ペイメント・アドバンテージARMの金利は、当初の5年間は固定である。最低支払額が支払われ、かつ金利の繰延限度に達した場合、支払額は再設定される。金利の繰延により、ローンの元本残高がローン期間の最初の10年以内に一定の水準に達した場合、支払いは、金利のみの支払いへと再設定される。その後10年の時点で、完全償却返済が要求される。

ローン金利及び支払いの変更頻度の相違と、月々の最低支払額の変更が年間7.5%までという制限により、月々の金利全額の支払いが不足することがある(すなわち、ネガティブ・アモチゼーション)。ローン残高が所定の限度(当初のローン金額の115%以内)に増加するまで、未払利息がローン残高に加算される。このとき、残りの契約期間の間にローンを返済するために十分な月々の返済額が新たに設定される。

2014年12月31日現在のペイ・オプション・ローンの未返済元本残高(ペイ・オプションARM及びペイメント・アドバンテージARMを含む。)は33億ドル(帳簿価額は32億ドル)であり、取得時に信用が減損しており貸付期間にわたる損失見積に基づき引当計上される28億ドルのローンを含んでいた。累積したネガティブ・アモチゼーションとなったペイ・オプション・ローンの未返済元本残高の合計は、63百万ドルのネガティブ・アモチゼーションを含む11億ドルであった。2014年12月31日現在、契約条件に従い支払いを行っている借り手のうち、1%(2013年12月31日現在は5%)がペイ・オプション・ローンで最低支払額のみでの返済を選択した。当社は、主として低金利環境により完全指数連動型金利が多く借り手にとって手頃になったため、現在借り手の大多数が計画的な支払いを行っていると考え。当社は取得したネガティブ・アモチゼーション・ローン(購入した信用減損ペイ・オプション・ローン・ポートフォリオを含む。)に関する返済額の再設定に対するエクスポージャーの評価を継続しており、評価においていくつかの仮定(期限前弁済率及びデフォルト率を含む。)を考慮している。2014年12月31日現在、ペイ・オプション・ポートフォリオにおける支払いの再設定がなされていないローンのうち、2%が2015年度に再設定され、32%は2016年度に再設定され、11%はその後再設定されることが見込まれている。また、18%は期限前弁済が見込まれ、約37%は再設定前に不履行となることが見込まれており、2014年12月31日現在、そのうちの大部分が大幅に延滞していた。当社は現在、ペイ・オプション・ローンをオリジネートしていない。

購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ

2014年12月31日現在、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、購入した信用減損ポートフォリオ合計の27%を占めた。2014年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満のローンは、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの15%を占めた。2014年12月31日現在、更新後のCLTVが90%超のローン(パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金を控除後)は、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの64%を占め、未返済元本残高に基づいた場合は68%を占めた。表34は、パーチェス法による会計処理調整控除後及び関連評価性引当金控除前の残高の一部の州別集中状況を表している。

表34 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ残高 — ホーム・エクイティの州別集中状況

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
カリフォルニア州	\$ 1,646	\$ 1,921
フロリダ州(1)	313	356
バージニア州	265	310
アリゾナ州	188	214
コロラド州	151	199
その他米国／米国外	3,054	3,593
合計	\$ 5,617	\$ 6,593

(1) この州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。

米国向けクレジットカード

2014年12月31日現在、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの96%がコンシューマー・バンキングにて管理され、残りがGWIMにて管理されていた。2014年度における米国向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、主にポートフォリオの売却に起因して459百万ドル減少した。純貸倒償却額は、2014年度において738百万ドル減少し、26億ドルとなった。これは、経済環境が改善した結果として延滞率及び破産件数が改善したこと並びにより信用の質の高いオリジネーションの影響に起因する。2014年度において、30日以上延滞で利息を計上中の米国向けクレジットカード債権は、純貸倒償却額の減少をもたらした前述の要因の結果、372百万ドル減少し、90日以上延滞で利息を計上中の債権は、187百万ドル減少した。

表35は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの一定の主要な信用統計値を表している。

表35 米国向けクレジットカード — 主要な信用統計値

	12月31日現在	
	2014年	2013年
(単位：百万ドル)		
残高	\$ 91,879	\$ 92,338
30日以上延滞で利息を計上中	1,701	2,073
90日以上延滞で利息を計上中	866	1,053
	2014年	2013年
純貸倒償却額	\$ 2,638	\$ 3,376
純貸倒償却率(1)	2.96%	3.74%

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を平均貸出金残高で除して算出する。

2014年12月31日現在、米国向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で3,059億ドル(2013年12月31日現在は3,151億ドル)であった。この92億ドルの減少は、不活動口座の閉鎖及びポートフォリオの売却に起因する。

表36は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表36 米国向けクレジットカードの州別集中状況

	12月31日現在					
	残高		90日以上延滞で 利息を計上中		純貸倒償却額	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)						
カリフォルニア州	\$ 13,682	\$ 13,689	\$ 127	\$ 162	\$ 414	\$ 562
フロリダ州	7,530	7,339	89	105	278	359
テキサス州	6,586	6,405	58	72	177	217
ニューヨーク州	5,655	5,624	59	70	174	219
ニュージャージー州	3,943	3,868	40	48	116	150
その他米国	54,483	55,413	493	596	1,479	1,869
米国向けクレジットカード・ ポートフォリオ合計	\$ 91,879	\$ 92,338	\$ 866	\$ 1,053	\$ 2,638	\$ 3,376

米国外向けクレジットカード

2014年度において、その他の事業に計上される米国外向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、ポートフォリオの売却及び米ドル高・英国ポンド安により11億ドル減少した。2014年度における純貸倒償却額は、より信用の質の高いオリジネーションによる延滞率の改善及び経済環境の改善並びに過年度に貸倒償却済とした貸出金の回収率の改善に起因して、157百万ドル減少して242百万ドルとなった。

2014年12月31日現在、米国外向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で282億ドル(2013年12月31日現在は311億ドル)であった。この29億ドルの減少は、米ドル高・英国ポンド安及びポートフォリオの売却に起因する。

表37は米国外向けクレジットカード・ポートフォリオの主要な信用統計値を表している。

表37 米国外向けクレジットカード — 主要な信用統計値

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
残高	\$ 10,465	\$ 11,541
30日以上延滞で利息を計上中	183	248
90日以上延滞で利息を計上中	95	131
純貸倒償却額	\$ 242	\$ 399
純貸倒償却率(1)	2.10%	3.68%

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を平均貸出金残高で除して算出する。

直接／間接消費者

2014年12月31日現在、直接／間接ポートフォリオの約50%がGWIM(主として証券担保貸付及びその他個人ローン)に含まれており、49%がコンシューマー・バンキング(消費者向けディーラー金融サービス — 自動車、船舶、航空機、RV車及び個人消費者を対象としたローン)に含まれており、残りは主としてその他の事業(学生ローン及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント)に含まれていた。

2014年度において、直接／間接ポートフォリオにおける残高は、学生ローン・ポートフォリオのうち、政府保証付の部分のLHFSへの振替並びに無担保消費者向け貸付ポートフォリオ及び消費者向けディーラー金融サービス・ポートフォリオの残高の減少が証券担保貸付ポートフォリオの成長により一部減殺されたことに起因して、18億ドル減少した。

2014年度における純貸倒償却額は、176百万ドル減少して169百万ドルとなり、直接／間接ローンの平均残高合計の0.20%(2013年度は345百万ドル(0.42%))となった。これらの純貸倒償却額の減少は、経済環境の改善による無担保消費者向け貸付ポートフォリオの延滞率及び破産件数の改善並びにかかるポートフォリオの残高の減少を主因とした。

2014年度の無担保消費者向け貸付ポートフォリオ中の純貸倒償却額は、143百万ドル減少して47百万ドルとなり、無担保消費者向け貸付ローンの平均残高合計の2.30%(2013年度は5.26%)に低下した。2014年度において、30日以上延滞で利息を計上中の直接／間接ローンは、主に学生ローン・ポートフォリオのうち、政府保証付の部分のLHFSへの振替により、634百万ドル減少して379百万ドルとなった。

表38は、直接／間接消費者ローン・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表38 直接／間接ローンの州別集中状況

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	残高		90日以上延滞で 利息を計上中		純貸倒償却額	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
カリフォルニア州	\$ 9,770	\$ 10,041	\$ 5	\$ 57	\$ 18	\$ 42
フロリダ州	7,930	7,634	5	25	27	41
テキサス州	7,741	7,850	5	66	19	32
ニューヨーク州	4,458	4,611	2	33	9	20
ニュージャージー州	2,625	2,526	2	8	5	12
その他米国／米国外	47,857	49,530	45	219	91	198
直接／間接ローン・ポートフォリオ合計	\$ 80,381	\$ 82,192	\$ 64	\$ 408	\$ 169	\$ 345

その他の消費者

2014年12月31日現在、その他の消費者ポートフォリオ18億ドルのうち、約37%は、当社が以前に撤退した一定の消費者金融事業に関連していた。残りは、主としてコンシューマー・バンキングに含まれる消費者向けディーラー金融サービス・ポートフォリオにおけるリース金融である。

公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン

2014年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン残高は、合計21億ドルであり、従前売却目的保有に分類されていた住宅モーゲージ・ローン、連結した変動持分事業体(以下「VIE」という。)の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの買戻しによって構成されていた。従前売却目的保有に分類されていたローンは、当該ローンを保持するという決定に関連して、住宅モーゲージ・ポートフォリオに振り替えられた。そのオリジネーション時に公正価値オプションが選択されており、当該ローンは再分類後も引き続き公正価値で測定される。2014年度において、当社はこれらのローンの公正価値の変動により13百万ドルの純損失を計上し、これには、関連する長期債務について計上された利益により減殺された連結VIEが保有する貸出金に係る45百万ドルの損失が含まれていた。

不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表39は、2014年度及び2013年度における不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働のLHFSは、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため不稼働の貸出金には含まれていない。延滞している消費者向けクレジットカード債権、その他の無担保ローン及び一般的に非不動産担保付消費者ローン(米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責されたローンを含む。)は、通常180日延滞となる月の末日までに貸倒償却されるため、不稼働の貸出金には含まれていない。これらローンに係る貸倒償却額は不稼働の推移に影響を与えないため、この表には含まれない。完全保険付ローン・ポートフォリオは、元本返済が保証されているため不稼働として計上されていない。さらに、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金は、不稼働の貸出金には含まれない。不稼働の貸出金についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。2014年度において、不稼働の消費者ローンは、貸出金の売却、正常分類への再組替え及び貸倒償却の影響を含む流出分が延滞傾向の改善に起因して引続き改善した新規流入分を上回ったため、50億ドル減少して108億ドルとなった。

売却費用控除後の不動産の見積価値を超過している不動産担保付ローンの残高は、ローンの返済が全額保証されていない限り、ローンが180日延滞となる月の末日までに貸倒償却される。2014年12月31日現在、不稼働の消費者向け不動産ローン及び抵当権実行不動産のうち、59億ドル(51%)が売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられ、これには52億ドルの180日以上延滞の不稼働の貸出金及び630百万ドルの抵当権実行不動産が含まれていた。さらに、2014年12月31日現在、不稼働の消費者ローンのうち36億ドル(33%)は、条件変更され、試行期間の成功の後現在は延滞していないローン、又は適用される方針に従って不稼働の貸出金に分類された延滞していないローンとなった。

2014年度において、抵当権実行不動産は、増加分が清算分を上回ったため97百万ドル増加した。購入した信用減損貸出金は、取得日現在の公正価値に切り下げられていることから、不稼働の貸出金から除外されているが、延滞している購入した信用減損貸出金の抵当権実行により当社が原不動産を取得すると、抵当権実行不動産に含まれる。購入した信用減損貸出金に関連する抵当権実行不動産は、2014年度において198百万ドル増加した。2014年12月31日現在、延滞しているFHAによる保険付ローンの抵当権実行により取得した不動産の11億ドルは抵当権実行不動産に含まれていない。当社はかかる額について、不動産がFHAに譲渡された際に、元本並びに一定の限度において抵当権実行手続中に発生した費用及び保有期間中に発生した利息の弁済を受けると見込んでいるために、当社の不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産の推移から除外する。当社の抵当権実行プロセスの見直しについての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「サービシング、抵当権実行及びその他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

再編成された貸出金

不稼働の貸出金には、TDRに条件変更された一部のローンも含まれている。かかるTDRでは、経済的に困難な状況にある借り手への経済的譲歩がなされた。これらの譲歩は通常、当社の損失軽減活動に関係し、金利の引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予又はその他の対応が含まれ得る。一部のTDRは、再編成の際に不稼働に分類され、借り手の合理的な期間にわたる持続した返済実績(通常6ヶ月間)を考慮した場合にのみ正常分類への組替が行われることがある。不稼働のTDR(購入した信用減損貸出金ポートフォリオ中の条件変更されたローンを除く。)は表39に含まれている。

表39 不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)

(単位:百万ドル)	2014年	2013年
不稼働の貸出金及びリース金融(1月1日現在残高)	\$ 15,840	\$ 19,431
不稼働の貸出金及びリース金融における増加分:		
新規の不稼働の貸出金及びリース金融	7,077	9,652
不稼働の貸出金及びリース金融における減少分:		
返済及び回収	(1,625)	(2,782)
売却	(4,129)	(1,528)
正常分類への再組替(2)	(3,277)	(4,273)
貸倒償却	(2,187)	(3,514)
抵当権実行不動産への振替(3)	(672)	(483)
売却目的で保有する貸出金への振替(4)	(208)	(663)
不稼働の貸出金及びリース金融における純減額合計	(5,021)	(3,591)
不稼働の貸出金及びリース金融合計(12月31日現在残高)(5)	10,819	15,840
抵当権実行不動産(1月1日現在残高)	533	650
抵当権実行不動産における増加分:		
新規抵当権実行不動産(3)	1,011	936
抵当権実行不動産における減少分:		
売却	(829)	(930)
評価減	(85)	(123)
抵当権実行不動産における純増(減)額合計	97	(117)
抵当権実行不動産合計(12月31日現在残高)(6)	630	533
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産(12月31日現在残高)	\$ 11,449	\$ 16,373
不稼働の消費者ローン及びリース金融の消費者ローン及びリース金融残高に対する比率(7)	2.22%	2.99%
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(7)	2.35	3.09

- (1) 残高は、不稼働のLHFS 7百万ドル(2014年12月31日現在)及び376百万ドル(2013年12月31日現在)、2010年1月1日より前に購入した信用減損貸出金ポートフォリオから除外された102百万ドル(2014年12月31日現在)及び260百万ドル(2013年12月31日現在)の利息計上停止TDR、並びに表25及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」に示された90日以上延滞で利息を計上中の貸出金を含まない。
- (2) 消費者ローンは、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。
- (3) 新規抵当権実行不動産は、抵当権実行不動産に振り替えられた不稼働の貸出金から、振替が行われた後の最初の90日間に計上された貸倒償却額を控除した額を表す。新規抵当権実行不動産はまた、延滞している購入した信用減損貸出金の抵当権実行によって取得した不動産、表明保証エクスポージャーによって買い戻された不動産及び新規連結子会社に伴い取得した不動産も含む。
- (4) 2014年度及び2013年度について、売却目的で保有する貸出金への振替は、2014年12月31日及び2013年12月31日より前に売却された貸出金208百万ドル及び273百万ドルを含んでいた。
- (5) 2014年12月31日現在、不稼働の貸出金の48%は180日以上延滞しており、貸倒償却により未返済元本残高の66%に減じられている。
- (6) 抵当権実行不動産残高は、FHAによって保証され、抵当権が実行された貸出金11億ドル(2014年12月31日現在)及び14億ドル(2013年12月31日現在)を含まない。
- (7) 消費者ローン及びリース金融残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

当社方針では、抵当権実行不動産の価値の減損は、ローンの抵当権実行不動産への振替後最初の90日間は貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の減少として計上する。その後のさらなる価値の減損及び売却損益は、利息外費用として計上される。表39に含まれる新規抵当権実行不動産は、2014年度及び2013年度における振替後最初の90日間で計上された貸倒償却額191百万ドル及び190百万ドルを控除後の額である。

当社は、後順位抵当のホーム・エクイティ・ローン、第1順位抵当ローンが90日延滞となった場合、当該後順位抵当のローンが正常であっても、不稼働に分類する。2014年12月31日現在、かかる後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンのうち800百万ドル(2013年12月31日現在は12億ドル)が不稼働の貸出金及びリース金融に含まれた。かかる減少は、その他の金融機関がサービシングを行う第1順位抵当ローンの延滞状況の識別の向上に起因した。

表40は、消費者向け不動産ポートフォリオのTDRを表している。正常TDR残高は、表39において不稼働の貸出金及びリース金融に含まれない。

表40 消費者向け不動産TDR

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	2014年			2013年		
	合計	不稼働	正常	合計	不稼働	正常
住宅モーゲージ(1)(2)	\$ 23,270	\$ 4,529	\$ 18,741	\$ 29,312	\$ 7,555	\$ 21,757
ホーム・エクイティ(3)	2,358	1,595	763	2,146	1,389	757
消費者向け不動産TDR合計	\$ 25,628	\$ 6,124	\$ 19,504	\$ 31,458	\$ 8,944	\$ 22,514

- (1) 担保依存とみなされる住宅モーゲージTDRは、総額58億ドル(2014年12月31日現在)及び82億ドル(2013年12月31日現在)であり、不稼働に分類される36億ドル(2014年12月31日現在)及び57億ドル(2013年12月31日現在)並びに正常に分類される22億ドル(2014年12月31日現在)及び25億ドル(2013年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。
- (2) 正常住宅モーゲージTDRは、完全保険付ローンを119億ドル(2014年12月31日現在)及び143億ドル(2013年12月31日現在)含んでいた。
- (3) 担保依存とみなされるホーム・エクイティTDRは、総額16億ドル(2014年12月31日現在)及び14億ドル(2013年12月31日現在)であり、不稼働に分類される14億ドル(2014年12月31日現在)及び12億ドル(2013年12月31日現在)並びに正常に分類される178百万ドル(2014年12月31日現在)及び227百万ドル(2013年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。

消費者向け不動産ローンの条件変更に加え、当社は、クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更を通じて、経済的に困難な状況にある顧客に対処する。クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、一般的に顧客の勘定に係る金利の引下げ及び顧客への60ヶ月を超えない固定支払計画の適用を含んでおり、これらはすべてTDRとみなされる(再交渉されたTDRポートフォリオ)。さらに、固定支払計画に非適格な米国外クレジットカードの顧客の勘定には、管轄法域において定められるところにより、金利の引下げが適用される場合がある。これらの条件変更もまたTDRであり、金利の引下げにかかわらず借り手が返済能力に欠けている可能性があることから、より高い支払デフォルト率を経験する傾向がある。あらゆる場合において、顧客の利用可能な与信枠は取り消される。

クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、主として顧客との直接的な対応を活用した内部の再交渉プログラムを通じて行われるが、外部の再交渉プログラムを活用することもある。これら再交渉されたTDRポートフォリオは、実質的にすべてのかかるローンが貸倒償却されるか全額支払われるまで利息を計上し続けるため、大部分が表39から除外されている。2014年12月31日現在、当社の再交渉されたTDRポートフォリオは11億ドル(2013年12月31日現在は21億ドル)であり、そのうち907百万ドル(2013年12月31日現在は16億ドル)が変更後の条件に基づき延滞していないか又は30日未満の延滞であった。再交渉されたTDRポートフォリオの減少は、返済及び貸倒償却並びにプログラム登録の減少を主因とする。再交渉されたTDRポートフォリオについての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

商業ポートフォリオの信用リスク管理

商業ポートフォリオの信用リスク管理は、借り手又はカウンターパーティの財政状態の分析に基づき、その信用リスク特性を評価することに始まる。全体的な信用リスク評価の一環として当社の商業信用エクスポージャーの多くにはリスク格付が配分され、定められた信用承認基準に従い承認を必要とする。ローンのオリジネート後に、リスク格付は継続的に監視され、必要であれば、借り手又はカウンターパーティの財政状態、キャッシュ・フロー、リスク特性又はアウトルックの変更を反映させるための調整を行う。与信判断を行う際、当社はリスク格付、担保、国、産業及び1社に対する集中限度を考慮し、同時に、これらと全体的な借り手又はカウンターパーティ関係とのバランスをとる。当社事業及びリスク管理担当者は、借り手及びカウンターパーティの債務を履行する能力を継続的に監視するために様々なツールを使用する。当社は、ポートフォリオ内の集中度を測定、評価するために集約したリスク格付を使用する。さらに、リスク格付は、割当資本及び貸倒引当金の水準を決定する判断要素である。

当社の継続的なリスク軽減施策の一環として、当社は、経済的に困難な状況にある顧客との間で顧客の現在の支払能力により見合ったローン条項への修正を行っている。経済的に困難な状況にある借り手に対して経済的譲歩がなされた場合、当社はこれらの貸出金をTDRと位置づける。商業ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況及び純貸倒償却額に関する当社の会計方針については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

商業ポートフォリオの信用リスク集中の管理

商業ポートフォリオの信用リスクは、与信エクスポージャーの集中が好ましくないリスクレベルに達しないことを目標として評価及び管理される。当社は与信エクスポージャーの集中を、産業、商品、地理、顧客関係及び貸出金の規模により検討、測定及び管理する。当社はまた、商業用不動産貸出金を地理的及び不動産の種類別に検討、測定及び管理する。さらに、米国外向けポートフォリオにおいて、当社はエクスポージャーを地域別及び国別に評価する。表45、表50、表57及び表58が当社の集中を要約している。当社はまた、商業信用ポートフォリオの規模及びリスク特性を管理するために、第三者に対するエクスポージャーのシンジケート、貸出金の売却、ヘッジ及びその他のリスク軽減手法を用いる。

当社は、当社の単一債務者信用リスク集中ガイドラインを超える特定の大口の企業向け貸出金及び貸出コミットメント契約(発行済だが未実行の信用状を含み、これらは信用リスク管理目的上利用済とみなされる。)について、公正価値オプションに基づき会計処理をする。信用供与契約は、実行されているものも未実行のものも、積極的に管理及び監視されており、適切である場合に、これらの信用供与契約に係る信用リスクは、ヘッジ活動の規模及びタイミングを決定する当社の信用判断及び市場予想に伴い、クレジット・デリバティブの利用によって軽減される場合がある。さらに当社は、一定のその他の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、プロテクションを売却することにより、産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。これらのクレジット・デリバティブは、ヘッジ会計として取り扱われる要件を満たさない。これらは公正価値で計上されており、公正価値の変動は、その他の収益(損失)に計上されている。

さらに当社は、米国及び諸外国の両方において、様々な証券及びデリバティブ取引所並びに決済機関のメンバーである。当社はかかるメンバーとして、他のメンバーによる不履行の結果及びその他の損失シナリオに基づき、これらいくつかの組織により発生した損失の比例持分を支払うことを要求される可能性がある。詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

商業信用ポートフォリオ

2014年度において、信用スプレッドの縮小は、商業用不動産の価格決定の改善及びエクイティ市場の上昇と相まって、商業用の信用の質のさらなる改善をもたらした。当社は、バランスシートの最適化に重点を置くことにより、新規オリジネーションがより高格付の投資適格債務者に比重を置くようになった。

商業貸出金及びリース金融残高は、主として米国外向け商業において35億ドル減少した(米国向け商業における成長により一部減殺された。)。2014年度において、信用の質は引続き改善し、引当が必要な問題のある債権残高、不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高が減少した。2014年度において、不稼働の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する割合は、2013年12月31日現在の0.33%から0.28%(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合は、0.34%から0.29%)と減少した。2014年12月31日現在、商業ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2013年12月31日現在と比較して432百万ドル増加して44億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

表41は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在の商業貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びに関連する信用の質の情報を表している。

表41 商業貸出金及びリース金融

	12月31日現在					
	残高		不稼働		90日以上延滞で利息を計上中	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)						
米国向け商業	\$ 220,293	\$ 212,557	\$ 701	\$ 819	\$ 110	\$ 47
商業用不動産(1)	47,682	47,893	321	322	3	21
商業リース金融	24,866	25,199	3	16	41	41
米国外向け商業	80,083	89,462	1	64	-	17
	372,924	375,111	1,026	1,221	154	126
米国中小企業向け商業(2)	13,293	13,294	87	88	67	78
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く商業貸出金	386,217	388,405	1,113	1,309	221	204
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金(3)	6,604	7,878	-	2	-	-
商業貸出金及びリース金融残高合計	\$ 392,821	\$ 396,283	\$ 1,113	\$ 1,311	\$ 221	\$ 204

(1) 米国向け商業用不動産貸出金を452億ドル(2014年12月31日現在)及び463億ドル(2013年12月31日現在)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金を25億ドル(2014年12月31日現在)及び16億ドル(2013年12月31日現在)含む。

(2) カード関連商品を含む。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を19億ドル(2014年12月31日現在)及び15億ドル(2013年12月31日現在)、米国外向け商業貸出金を47億ドル(2014年12月31日現在)及び64億ドル(2013年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。

表42は、2014年度及び2013年度における、当社の商業貸出金及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示す。ポートフォリオにおける動向の改善は、貸倒償却額の減少をもたらした。

表42 商業純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額		純貸倒償却率(1)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
米国向け商業	\$ 88	\$ 128	0.04 %	0.06 %
商業用不動産	(83)	149	(0.18)	0.35
商業リース金融	(9)	(25)	(0.04)	(0.10)
米国外向け商業	34	45	0.04	0.05
	30	297	0.01	0.08
米国中小企業向け商業	282	359	2.10	2.84
商業合計	\$ 312	\$ 656	0.08	0.18

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

表43は、商業向け与信エクスポージャーを利用済、未実行及び拘束力のある約定済合計額という分類別に表している。定められた条件に従い、当社が指定の期間中に資金を供給することを法的に拘束されている商業向け利用済与信エクスポージャーには、SBLC及び金融保証、銀行引受手形並びに商業信用状が含まれる。資金はまだ供給されていないものの、これらのエクスポージャーの分類は信用リスク管理目的上利用済とみなされる。

2014年度における商業向け利用済与信エクスポージャー合計は、貸出金及びリース金融、SBLC及び金融保証、並びに債務証券及びその他の投資を主因として、852百万ドル減少した(デリバティブ資産の増加により一部減殺された。)。貸出金及びリース金融、SBLC及び金融保証、商業信用状並びに銀行引受手形に対する利用率は、総計で、2014年12月31日現在57%(2013年12月31日現在は58%)であった。

表43 分類別商業向け与信エクスポージャー

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	商業向け利用済(1)		商業向け未実行(2)(3)		商業向け約定済合計額	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
貸出金及びリース金融	\$ 392,821	\$ 396,283	\$ 317,258	\$ 307,478	\$ 710,079	\$ 703,761
デリバティブ資産(4)	52,682	47,495	-	-	52,682	47,495
スタンバイ信用状及び金融保証	33,550	35,893	745	1,334	34,295	37,227
債務証券及びその他の投資	17,301	18,505	5,315	6,903	22,616	25,408
売却目的で保有する貸出金	7,036	6,604	2,315	101	9,351	6,705
商業信用状	2,037	2,054	126	515	2,163	2,569
銀行引受手形	255	246	-	-	255	246
抵当権実行不動産及びその他	960	414	-	-	960	414
合計	\$ 506,642	\$ 507,494	\$ 325,759	\$ 316,331	\$ 832,401	\$ 823,825

- (1) 商業向け利用済のエクスポージャー合計額は、貸出金66億ドル(2014年12月31日現在)及び79億ドル(2013年12月31日現在)並びに想定元本額が535百万ドル(2014年12月31日現在)及び503百万ドル(2013年12月31日現在)である公正価値オプションに基づき会計処理された発行済信用状を含む。
- (2) 商業向け未実行のエクスポージャー合計額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出コミットメント契約を含み、その想定元本額は94億ドル(2014年12月31日現在)及び125億ドル(2013年12月31日現在)である。
- (3) 法的拘束力を有しない未使用法人向けカード枠を除く。
- (4) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を反映しており、現金担保価額473億ドル(2014年12月31日現在、2013年12月31日現在ともに)により減殺されている。保有する追加的デリバティブ担保(主としてその他の市場性のある有価証券によって構成される。)240億ドル(2014年12月31日現在)及び171億ドル(2013年12月31日現在)は、利用済エクスポージャー及び約定済エクスポージャーに反映されていない。

表44は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーを貸出金分類別に表している。問題のあるエクスポージャーとは、規制当局が定義する「要注意」、「基準以下」及び「破綻懸念」に分類される資産を指す。2014年度における引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計は、ほぼすべての商業ポートフォリオにわたって13億ドル(10%)減少した。かかる減少は、返済、格上げ及び貸倒償却が格下げを上回ったことを主因とする。2014年12月31日現在、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの約87% (2013年12月31日現在は84%)が担保付であった。

表44 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー

(単位：百万ドル)	12月31日現在			
	2014年		2013年	
	金額(1)	割合(2)	金額(1)	割合(2)
米国向け商業	\$ 7,597	3.07%	\$ 8,362	3.45%
商業用不動産	1,108	2.24	1,452	2.92
商業リース金融	1,034	4.16	988	3.92
米国外向け商業	887	1.03	1,424	1.49
	10,626	2.60	12,226	2.96
米国中小企業向け商業	944	7.10	635	4.77
引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計	\$ 11,570	2.74	\$ 12,861	3.02

- (1) 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計額は、貸出金及びリース金融を102億ドル(2014年12月31日現在)及び115億ドル(2013年12月31日現在)含み、また商業信用状を13億ドル(2014年12月31日現在)及び14億ドル(2013年12月31日現在)含む。
- (2) 割合は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーをエクスポージャーのカテゴリごとの引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計額で除して算出する。

米国向け商業

2014年12月31日現在、米国向け商業貸出金ポートフォリオ(中小企業向けを除く。)の70%がグローバル・バンキング、16%がグローバル・マーケット、10%がGWIM(一般的に富裕顧客に対する事業目的の貸出金)、そして残りが主としてコンシューマー・バンキングにて管理されていた。2014年度の公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く米国向け商業貸出金は、中堅市場及び法人顧客における成長を主因として、77億ドル(4%)増加した。2014年度において、不稼働の貸出金及びリース金融は、118百万ドル(14%)減少した。2014年度における純貸倒償却額は、40百万ドル減少して88百万ドルであった。

商業用不動産

商業用不動産は、主として、非所有者占有不動産を担保とする商業貸出金及びリース金融を含み、主要な返済原資として不動産の売却又はリースに依存している。かかるポートフォリオは、引続き多様な不動産種別及び地域別に分散されている。2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在の両方において、カリフォルニア州が、商業用不動産貸出金及びリース金融ポートフォリオの州集中度において22%と最大であった。商業用不動産ポートフォリオの大部分は、グローバル・バンキングにて管理されており、主として上場及び非上場デベロッパー並びに商業用不動産企業に対して提供される貸出金で構成される。貸出金残高は、主としてポートフォリオの売却により、2014年度において211百万ドル減少した。

2014年度において、引続き住宅ポートフォリオ及び非住宅ポートフォリオ双方における信用の質の改善が見られた。当社は、商業用不動産ポートフォリオにおいて不利に格付されたエクスポージャーを減少させるために、独立した特別資産担当者に対する劣化したエクスポージャーの管理の移転、顧客及び当社にとって最善の結果を達成するための貸出金の再編成又は資産の売却の追求を含む複数の積極的なリスク軽減対策を用いている。

2014年度において、不稼働の商業用不動産貸出金及び抵当権実行不動産は24百万ドル(6%)減少し、引当が必要な問題のある債権残高は344百万ドル(24%)減少した。2014年度における純貸倒償却額は、232百万ドル減少し、83百万ドルの正味回収額となった。

表45は、商業用不動産貸出金残高を担保の所在地に基づく地理的地域別及び不動産別に表している。

表45 商業用不動産貸出金残高

(単位：百万ドル) 地域別	12月31日現在	
	2014年	2013年
カリフォルニア州	\$ 10,352	\$ 10,358
北東部	8,781	9,487
南西部	6,570	6,913
南東部	5,495	5,314
中西部	2,867	3,109
イリノイ州	2,785	2,319
フロリダ州	2,520	3,030
北西部	2,151	2,037
中南部	1,724	2,013
米国外	2,494	1,582
その他(1)	1,943	1,731
商業用不動産貸出金残高合計	\$ 47,682	\$ 47,893
不動産別		
非住宅		
事務所用不動産	\$ 13,306	\$ 12,799
賃貸集合住宅用不動産	8,382	8,559
ショッピングセンター用不動産／小売業用不動産	7,969	7,470
業務用不動産／倉庫用不動産	4,550	4,522
ホテル用不動産	3,578	3,926
複合施設用不動産	1,943	1,960
土地及び土地開発	490	855
その他	5,754	6,283
非住宅合計	45,972	46,374
住宅	1,710	1,519
商業用不動産貸出金残高合計	\$ 47,682	\$ 47,893

- (1) 不動産ポートフォリオが複数の地域にわたる不動産投資信託及び国内住宅建築業者に対する無担保の貸出金並びにコロラド州、ユタ州、ハワイ州、ワイオミング州及びモンタナ州の不動産を含む。

表46及び表47は、商業用不動産の信用の質に関する情報を非住宅及び住宅の不動産別に表している。表45、表46及び表47に記載の住宅ポートフォリオは、コンドミニアム及びその他の住宅用不動産を含む。表45、表46及び表47に記載のその他の不動産は、主として、特別目的、老人ホーム／老人福祉施設、医療施設及び飲食店とともに、商業用不動産を主たる事業としている借り手に対する無担保貸出金を含む。

表46 商業用不動産の信用の質に関する情報

(単位：百万ドル)	12月31日現在			
	不稼働の貸出金及び 抵当権実行不動産(1)		引当が必要な問題のある 利用済エクスポージャー(2)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
非住宅				
事務所用不動産	\$ 177	\$ 96	\$ 235	\$ 367
賃貸集合住宅用不動産	21	15	125	234
ショッピングセンター用不動産／小売業用不動産	46	57	350	144
業務用不動産／倉庫用不動産	42	22	67	119
ホテル用不動産	3	5	26	38
複合施設用不動産	11	19	55	157
土地及び土地開発	51	73	63	92
その他	15	23	159	173
非住宅合計	366	310	1,080	1,324
住宅	22	102	28	128
商業用不動産合計	\$ 388	\$ 412	\$ 1,108	\$ 1,452

(1) 商業用抵当権実行不動産に係る67百万ドル(2014年12月31日現在)及び90百万ドル(2013年12月31日現在)を含む。

(2) 貸出金、SBLC及び銀行引受手形を含み、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。

表47 商業用不動産純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額		純貸倒償却率(1)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
非住宅				
事務所用不動産	\$ (4)	\$ 42	(0.04)%	0.39 %
賃貸集合住宅用不動産	(22)	2	(0.25)	0.02
ショッピングセンター用不動産／小売業用不動産	4	12	0.06	0.18
業務用不動産／倉庫用不動産	(1)	23	(0.03)	0.55
ホテル用不動産	(3)	18	(0.07)	0.52
複合施設用不動産	(9)	5	(0.49)	0.26
土地及び土地開発	(2)	23	(0.31)	2.35
その他	(38)	(23)	(0.64)	(0.41)
非住宅合計	(75)	102	(0.16)	0.25
住宅	(8)	47	(0.47)	3.04
商業用不動産合計	\$ (83)	\$ 149	(0.18)	0.35

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2014年12月31日現在、約定済非住宅エクスポージャー合計は677億ドル(2013年12月31日現在は686億ドル)であり、そのうち460億ドル(2013年12月31日現在は464億ドル)が実行済担保付貸出金であった。2014年12月31日現在、非住宅ポートフォリオの不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、366百万ドル(非住宅ポートフォリオの貸出金及び抵当権実行不動産合計の0.79%)であり、2013年12月31日現在(同0.67%)から56百万ドル(18%)増加した。非住宅ポートフォリオの不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、主として事務所用の不動産分類において増加した。2014年12月31日現在の非住宅ポートフォリオの引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、2013年12月31日現在と比較して244百万ドル(18%)減少し(非住宅ポートフォリオの引当が必要な利用済エクスポージャーの2.75%)、11億ドル(非住宅ポートフォリオの引当が必要な利用済エクスポージャーの2.27%)となった。非住宅ポートフォリオにおいて、2014年度における純貸倒償却額は、177百万ドル減少し、75百万ドルの正味回収額となったが、これは、問題のある不稼働の資産の水準の低下及び前年度の貸倒償却額の回収を主因としている。

2014年12月31日現在、約定済住宅エクスポージャー合計は、2013年12月31日現在の31億ドルと比較して36億ドルであり、そのうち17億ドル及び15億ドルが実行済担保付貸出金であった。2014年度において、住宅ポートフォリオにおける不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、80百万ドル(78%)減少し、住宅ポートフォリオにおける引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、返済、売却及び貸出金の再編成により、100百万ドル(78%)減少した。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産並びに引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーの住宅ポートフォリオに対する比率は、2014年12月31日現在で1.28%及び1.51%(2013年12月31日現在は6.65%及び7.81%)であった。2014年度において、住宅ポートフォリオの純貸倒償却額は、55百万ドル減少して8百万ドルの正味回収額となった。

2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、商業用不動産貸出金ポートフォリオには、商業用不動産の建設及び／又は再建に資金を提供するために組成された実行済の建設及び土地開発貸出金67億ドル及び70億ドルが含まれていた。2014年12月31日現在、引当が必要な問題のある建設及び土地開発貸出金は、合計で164百万ドル(2013年12月31日現在は431百万ドル)、不稼働の建設及び土地開発貸出金並びに抵当権実行不動産は、合計で80百万ドル(2013年12月31日現在は100百万ドル)であった。不動産の建設段階においては、通常、受取利息は、貸出金開始時に設定される利息引当金から支払われる。建設が完了し、不動産が利用可能になると、これらの利息引当金は失われ、営業キャッシュ・フローから利息の支払いが始まる。当社は、利息引当金の存在にかかわらず、不稼働の貸出金に係る受取利息を認識しない。

米国外向け商業

2014年12月31日現在、米国外向け商業貸出金ポートフォリオの77%がグローバル・バンキングにて、23%がグローバル・マーケットにて管理されていた。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く貸出金残高は、プライム・ブローカレッジ・ローンを含む顧客による金融活動を主因として、2014年度において94億ドル減少した。2014年度において、純貸倒償却額は11百万ドル減少し、34百万ドルとなった。米国外向け商業ポートフォリオについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

米国中小企業向け商業

米国中小企業向け商業貸出金ポートフォリオは、中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金から構成され、コンシューマー・バンキングにて管理されている。2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在のクレジットカード関連商品は、米国中小企業向け商業ポートフォリオの43%を占めた。純貸倒償却額は、2014年度において、77百万ドル減少し、282百万ドルとなった。かかる減少は、経済環境の改善の結果延滞率が低下したことを含む信用の質の改善及びより信用の質の高いオリジネーションの影響に起因した。2014年度において、米国中小企業向け商業貸出金の純貸倒償却額の73%は、クレジットカード関連商品によるものであった(2013年度も73%)。

公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金

公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金ポートフォリオは、主としてグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングにて保有されている。2014年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金残高は、企業による銀行のクレジット・ファシリティを利用した借入れの減少を主因として、13億ドル減少し、公正価値総額は66億ドルであった。2014年度において、当社は、かかる貸出金ポートフォリオの公正価値の変動により11百万ドルの純損失(2013年度は88百万ドルの純利益)を計上した。これらの金額は、商品固有の信用リスクの変動を主因とし、その他の収益(損失)に計上され、ヘッジ活動の結果を反映していない。

さらに、公正価値オプションに基づき会計処理された未実行の信用供与契約及び信用状の公正価値総額は、2014年12月31日現在は405百万ドル(2013年12月31日現在は354百万ドル)であり、未払い費用及びその他の負債に計上された。公正価値オプションに基づき会計処理された関連する未実行の信用供与契約及び信用状の想定元本総額は、2014年12月31日現在は99億ドル(2013年12月31日現在は130億ドル)であった。2014年度において、当社は、信用供与契約及び信用状の公正価値の変動による64百万ドルの純損失(2013年度は180百万ドルの純利益)を計上した。これらの金額は、商品固有の信用リスクの変動を主因とし、その他の収益(損失)に計上され、ヘッジ活動の結果を反映していない。

不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表48は、2014年度及び2013年度における不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2014年度において、不稼働の商業貸出金及びリース金融は、196百万ドル減少し、11億ドルであった。かかる減少は、返済、貸倒償却及び正常分類への再組替が新規の不稼働の貸出金を上回ったことに起因している。不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の約98%は担保付で、約45%が契約上延滞していなかった。不稼働の商業貸出金は、これらの貸出金の帳簿価額が売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられたために、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金考慮前の未返済元本残高の約79%で計上された。

表48 不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)(2)

(単位：百万ドル)	2014年	2013年
不稼働の貸出金及びリース金融(1月1日現在残高)	\$ 1,309	\$ 3,224
不稼働の貸出金及びリース金融における増加分：		
新規の不稼働の貸出金及びリース金融	1,228	1,112
貸出金の追加	48	30
不稼働の貸出金及びリース金融における減少分：		
返済	(717)	(1,342)
売却	(149)	(498)
正常分類への再組替(3)	(261)	(588)
貸倒償却	(332)	(549)
抵当権実行不動産への振替(4)	(13)	(54)
売却目的で保有する貸出金への振替	-	(26)
不稼働の貸出金及びリース金融における純減額合計	(196)	(1,915)
不稼働の貸出金及びリース金融合計(12月31日現在残高)	1,113	1,309
抵当権実行不動産(1月1日現在残高)	90	250
抵当権実行不動産における増加分：		
新規抵当権実行不動産(4)	11	38
抵当権実行不動産における減少分：		
売却	(26)	(169)
評価減	(8)	(29)
抵当権実行不動産における純減額合計	(23)	(160)
抵当権実行不動産合計(12月31日現在残高)	67	90
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(12月31日現在残高)	\$ 1,180	\$ 1,399
不稼働の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	0.29%	0.34%
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(5)	0.31	0.36

- (1) 残高は、不稼働のLHFS212百万ドル(2014年12月31日現在)及び296百万ドル(2013年12月31日現在)を含まない。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る推移を含む。中小企業向けカード債権は、不稼働に分類されないため、含まれない。
- (3) 商業貸出金及びリース金融は、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。TDRは、一般的に持続した期間の返済実績を示した後に正常に分類される。
- (4) 新規抵当権実行不動産は、抵当権実行不動産に振り替えられた不稼働の貸出金から、振替が行われた後の最初の90日間に計上された貸倒償却額を控除した額を表す。
- (5) 商業貸出金残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

表49は、当社の商品別及び正常分類別の商業TDRを表している。米国中小企業向け商業TDRは、再交渉された中小企業向けカード債権により構成されており、これらは180日延滞の貸出金となる月の末日までに貸倒償却されるため、不稼働として分類されていない。TDRについての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表49 商業TDR

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	2014年			2013年		
	合計	不稼働	正常	合計	不稼働	正常
米国向け商業	\$ 1,096	\$ 308	\$ 788	\$ 1,318	\$ 298	\$ 1,020
商業用不動産	456	234	222	835	198	637
米国外向け商業	43	-	43	48	38	10
米国中小企業向け商業	35	-	35	88	-	88
商業TDR合計	\$ 1,630	\$ 542	\$ 1,088	\$ 2,289	\$ 534	\$ 1,755

産業の集中

表50は、産業別商業向け約定済及び利用済与信エクスポージャー並びに一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額合計を表している。当社の商業向け与信エクスポージャーは、幅広い産業に分散されている。2014年度の商業向け約定済与信エクスポージャー合計は、86億ドル増加して8,324億ドルであった。商業向け約定済エクスポージャーの増加は、エネルギー、食料、飲料品及びタバコ、小売業並びにヘルスケア設備及びサービスに集中し、総合金融機関及び通信サービスのエクスポージャーが減少したことにより一部減殺された。

産業の集中を管理するために、産業限度が内部で使用されており、産業ごとに配分されている約定済エクスポージャー及び資本の利用を基準としている。産業限度を設定及び承認するために、また、継続的な監視を提供するためにリスク管理体制が整備されている。産業限度を含む経営陣による産業の集中の監視は、MRCの小委員会の責任である。

2014年度において、当社で最も集中している産業である総合金融機関において、約定済エクスポージャーは146億ドル(12%)減少して1,035億ドルとなった。かかる減少は、主として証拠金貸付及び消費者金融エクスポージャーの減少を反映している。

2014年度において、当社で2番目に集中している産業である不動産において、約定済エクスポージャーは265百万ドル減少して762億ドルとなった。かかる減少は、ポートフォリオの売却、市場の流動性の改善による期限前弁済及び返済並びにオリジネーションのレベルの低下を主因とした。不動産建設及び土地開発エクスポージャーは、2014年12月31日現在、不動産産業約定済エクスポージャー合計の13%(2013年12月31日現在は14%)を占めた。商業用不動産及び関連するポートフォリオについての詳細は、前述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「商業用不動産」を参照のこと。

当社の産業の集中における以下の変更は、2014年度に発生した。エネルギー産業の約定済エクスポージャーは、石油及びガスの精製及び取引部門、探査及び生産部門、並びに設備サービス部門におけるエクスポージャーの増加に起因して、65億ドル(16%)増加した。後者の2つの部門はつなぎ融資を含み、その大部分はその後配分された。食料、飲料品及びタバコの約定済エクスポージャーは、主として飲料セクターにおけるつなぎ融資を反映して、39億ドル(13%)増加した。小売業の約定済エクスポージャーは、インターネット小売業部門及び食品卸売及び飲料部門へのエクスポージャーの増加に起因して、34億ドル(6%)増加した。ヘルスケア設備及びサービス産業は、買収のためのつなぎ融資を主因として、34億ドル(7%)増加した。通信サービスの約定済エクスポージャーは、幅広く分散したコミットメントの減少及び返済を主因として、21億ドル(19%)減少した。

2014年6月以来の石油価格の大幅な下落は、エネルギー生産者並びにエネルギー設備及びサービス提供者の財務業績に影響を与え、今後も影響を与え続ける可能性がある。当社は、2014年12月31日まで、エネルギーポートフォリオにおける重要な資産価値の低下を経験していないが、長期的な影響の大きさは、将来の石油価格のレベル及び継続期間により左右される。

2014年12月31日現在、当社の州及び地方自治体に対する約定済エクスポージャーは385億ドルであり、これは317億ドルの商業向け利用済エクスポージャー(191億ドルの実行済貸出金、63億ドルのSBLC及び24億ドルのデリバティブ資産を含む。)及び68億ドルの商業向け未実行エクスポージャー(主として未実行の貸出コミットメント契約及び信用状)から構成されており、表50の政府及び公教育産業に計上されている。米国経済が徐々に強まっていくとともに、ほとんどの州政府及び地方自治体は、財政状況の改善を経験しており、合意したとおり引続き債務を履行している。従来デフォルト率は低かったものの、当社の総合的かつ継続的なリスク管理プロセスの一環として、当社は、厳格な審査プロセスによりこれらのエクスポージャーを継続的に監視している。さらに、エクスポージャー・レベルが策定された集中ガイドラインに準拠して維持されるよう内部のコミュニケーションが定期的に行われている。

表50 産業別商業向け与信エクスポージャー(1)

(単位：百万ドル)	12月31日現在			
	商業向け利用済		商業向け約定済合計額	
	2014年	2013年	2014年	2013年
総合金融機関	\$ 63,306	\$ 76,673	\$ 103,528	\$ 118,092
不動産(2)	53,834	54,336	76,153	76,418
小売業	33,683	32,859	58,043	54,616
資本財	29,028	28,016	54,653	52,849
ヘルスケア設備及びサービス	32,923	30,828	52,450	49,063
政府及び公教育	42,095	40,253	49,937	48,322
銀行	42,330	41,399	48,353	48,078
エネルギー	23,830	19,739	47,667	41,156
原材料	23,664	22,384	45,821	42,699
食料、飲料品及びタバコ	16,131	14,437	34,465	30,541
消費者サービス	21,657	21,080	33,269	34,217
商業サービス及び備品	17,997	19,770	30,451	32,007
公益企業	9,399	9,253	25,235	25,243
運輸	17,538	15,280	24,541	22,595
メディア	11,128	13,070	21,502	22,655
個人及び信託	16,749	14,864	21,195	18,681
ソフトウェア及びサービス	5,927	6,814	14,071	14,172
医療品及びバイオテクノロジー	5,707	6,455	13,493	13,986
技術機器及び設備	5,489	6,166	12,350	12,733
保険(モノラインを含む)	5,204	5,926	11,252	12,203
耐久消費財及び衣料	6,111	5,427	10,613	9,757
自動車及び部品	4,114	3,165	9,683	8,424
通信サービス	3,814	4,541	9,295	11,423
必需食料品小売業	3,848	3,950	7,418	7,909
宗教及び社会団体	4,881	5,452	6,548	7,677
その他	6,255	5,357	10,415	8,309
産業別商業向け与信エクスポージャー合計	\$ 506,642	\$ 507,494	\$ 832,401	\$ 823,825
約定済合計額について購入された クレジット・デフォルト・スワップ による信用プロテクションの純額(3)			\$ (7,302)	\$ (8,085)

(1) 米国中小企業向け商業エクスポージャーを含む。

(2) 産業は認識されるリスクを最大限分離するために多様な観点から考察されている。本表の目的上、不動産業は、借り手又はカウンターパーティの主要な事業活動に基づき、営業キャッシュ・フロー及び主要な返済原資を主要素として用いて定義されている。

(3) 当社が購入した信用プロテクションの想定元本額(純額)を表す。詳細は、後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「リスク軽減」を参照のこと。

モノラインに対するエクスポージャー

モノラインに対するエクスポージャーが保険産業において報告されており、保険ポートフォリオ産業限度の下で管理されている。当社は、モノラインに対する間接エクスポージャーを、主として当社の貸出金、投資ポートフォリオ、証券化、当社の公的金融事業の一環としての信用補完有価証券及びその他の特定商品を保証により補完する形式で有している。かかる間接エクスポージャーは、当社がCD0を含む一定の与信エクスポージャーに係る信用リスクのすべて又は一部をヘッジするために信用プロテクションをモノラインから購入するときに存在する。当社は、当社の公的金融エクスポージャーを原証券を評価することにより引き受ける。

当社はまた、モノラインに対する間接エクスポージャーを、当社のモーゲージ及びその他の貸出金の売却を保証により補完する形式で有する。かかる間接エクスポージャーは、一定のモーゲージ及びその他の貸出金エクスポージャーに係る信用リスクのすべて又は一部をヘッジするために信用プロテクションをモノラインから購入したときに存在する。表明保証違反のために貸出金の買戻しを要求され、貸出金の市場価値が下落した場合又は金融保証保険会社の損失のために当社が補償又は償還することを要求された場合に、損失が発生する可能性がある。当社の表明保証エクスポージャーについての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「表明保証」及び連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

表51は、当社のモノラインに対するデリバティブ与信エクスポージャーの想定元本額、時価評価調整及びカウンターパーティのCVAを表している。2014年度におけるモノラインに対するエクスポージャーの想定元本額は、モノライン契約の解約、返済及び満期により、29億ドル減少した。

表51 モノライン・デリバティブ与信エクスポージャー

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
モノラインに対するエクスポージャーの想定元本額	\$ 7,720	\$ 10,631
時価評価	\$ 49	\$ 97
カウンターパーティの信用評価調整	(6)	(15)
時価評価純額	\$ 43	\$ 82
	2014年	2013年
信用評価の変動による利益(損失)	\$ (2)	\$ 73

リスク軽減

当社は、一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、当社は、プロテクションを売却することにより産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。

2014年12月31日現在において、当社のクレジット・デリバティブ・ポートフォリオ中、公正価値オプションを選択した実行済及び未実行エクスポージャー並びに一定のその他の与信エクスポージャーをヘッジするために当社が購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの想定元本額(純額)は、73億ドル(2013年12月31日現在は81億ドル)であった。2014年度において当社は、これらのポジションについて50百万ドル(2013年度は356百万ドル)の純損失を計上した。これらの商品に係る利益及び損失は、関連するエクスポージャーに係る利益及び損失により相殺された。これらのエクスポージャーのVaRの結果は、表61内の公正価値オプション・ポートフォリオに関する情報に含まれている。詳細は、後述の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表52及び表53は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在のクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)のポートフォリオの満期特性及び与信エクスポージャーの債券の格付を表している。

表52 満期別クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)

	12月31日現在	
	2014年	2013年
1年以下	43%	35%
1年超5年以下	55	63
5年超	2	2
クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)合計	100%	100%

表53 与信エクスポージャーの債券の格付別クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)

	12月31日現在			
	2014年		2013年	
	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合
(単位：百万ドル)				
格付(2)(3)				
AA	\$ -	-%	\$ (7)	0.1%
A	(1,310)	17.9	(2,560)	31.7
BBB	(4,207)	57.6	(3,880)	48.0
BB	(1,001)	13.7	(1,137)	14.1
B	(643)	8.8	(452)	5.6
CCC以下	(131)	1.8	(115)	1.4
NR(4)	(10)	0.2	66	(0.9)
クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)合計	\$ (7,302)	100.0%	\$ (8,085)	100.0%

(1) クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)の(購入)売却を表す。

(2) 格付は四半期ごとに更新される。

(3) BBB-以上の格付が投資適格の定義を充足するとみなされている。

(4) NRは保持している指数のポジション及びあらゆる格付されていない銘柄によって構成されている。

一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの想定元本額(純額)の他、顧客のためのマーケット・メイキング活動及び指向的又は相対的な価値の変動から生じる利益を目的としたポジションの確立のために、クレジット・デリバティブが用いられる。当社はそのクレジット・デリバティブの取引の大半を、OTC市場において、ブローカー／ディーラーを含む大手多国籍金融機関や(より規模は小さいものの)多様な他の投資家との間で取引する。これらの取引は、OTC市場で行われるため、決済リスクが伴う。また、カウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の信用リスクも存在する。多くの場合、クレジット・デリバティブ取引は、日次証拠金ベースで行われる。そのため、信用格付の引下げ(最終的な格付水準による。)や信用に係る約定違反等が発生した場合には、通常はカウンターパーティが求める担保(該当する場合)の額の引上げが必要となり、かつ／又は当社が全取引を期限前終了する等の追加の保護措置を講じることができるようになる。

表54は、クレジット・デリバティブの契約／想定元本額の残高合計であり、購入したクレジット・デリバティブと売却したクレジット・デリバティブのいずれも含んでいる。信用リスクの額は、カウンターパーティの純資産のエクスポート・ジョーで測定され、当該カウンターパーティとの契約すべてが考慮される。当社が売却したクレジット・デリバティブについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

上記及び表54に記載の信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を考慮している一方で、連結財務書類注2「デリバティブ」では総額を表示している。信用リスクは、一定の事由の発生により相殺可能な、同じカウンターパーティとの間の非クレジット・デリバティブ商品に対するエクスポート・ジョーの相殺による潜在的な利益を反映し、その結果、当社の全体的なエクスポート・ジョーが減少する。

表54 クレジット・デリバティブ

	12月31日現在			
	2014年		2013年	
	契約／ 想定元本額	信用リスク	契約／ 想定元本額	信用リスク
(単位：百万ドル)				
購入したクレジット・デリバティブ：				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$ 1,094,796	\$ 3,833	\$ 1,305,090	\$ 6,042
トータル・リターン・スワップ／その他	44,333	510	38,094	402
購入したクレジット・デリバティブの合計	\$ 1,139,129	\$ 4,343	\$ 1,343,184	\$ 6,444
売却したクレジット・デリバティブ：				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$ 1,073,101	n/a	\$ 1,265,380	n/a
トータル・リターン・スワップ／その他	61,031	n/a	63,407	n/a
売却したクレジット・デリバティブの合計	\$ 1,134,132	n/a	\$ 1,328,787	n/a

n/a(not applicable)=該当なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額

表55に示されているように、当社は、カウンターパーティの信用リスクを的確に反映するために、当社が購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションを含む、一部のデリバティブ資産に対して、カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額を計上している。当社は、予想エクスポージャー・モデルに基づきCVAを計算する。かかるエクスポージャーには、市場スプレッドの変動及びデリバティブの価値に影響を与える非クレジット関連市場要因を含む現在の市場リスク要因が組み込まれている。かかるエクスポージャーはまた、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び担保等の信用リスク低減ツールを考慮に入れている。詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

表55 信用評価利益(損失)

利益(損失) (単位:百万ドル)	2014年			2013年		
	総額	ヘッジ	純額	総額	ヘッジ	純額
信用評価	\$ (22)	\$ 213	\$ 191	\$ 738	\$ (834)	\$ (96)

米国外向けポートフォリオ

当社の米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオは、カントリー・リスクにさらされる。当社はカントリー・リスクを、望ましくない経済及び政治情勢、通貨の変動、社会不安及び政府方針の変更から生じる損失のリスクと定義している。米国外リスク及びエクスポージャーを測定、監視及び管理するためにリスク管理体制が整備されている。クロスボーダー・リスクを含む経営陣によるカントリー・リスクの監視は、MRCの小委員会の責任である。国で事業を行う際の直接のリスクに加えて、当社は間接カントリー・リスク(例えば、担保付金融取引に関連する担保又は顧客の決済活動に関連する。)にさらされる。これらの間接エクスポージャーは、通常の業務の過程において、カントリー・リスクに対するガバナンスよりも、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに対するガバナンスを通じて管理される。

表56は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在の米国外エクスポージャーの合計を地域別に表している。米国外エクスポージャーは、内部リスク管理基準によって表されており、ソブリン及び非ソブリン与信エクスポージャー、米国以外で発行された又は米国以外の所在地における有価証券及びその他の投資を含む。国別のリスク配分は、外部保証及び一定の種類の担保について調整されることがある。外部保証を条件とするエクスポージャーは、保証者の国に基づき報告される。有形資産を担保として付されているエクスポージャーについては、担保の所在国に反映されている。受領した有価証券(クロスボーダーの売戻条件付契約を除く。)の残高については、有価証券の発行体の所在国に配分される。

表56 地域別米国外エクスポージャー合計

(単位：百万ドル)	12月31日現在			
	2014年		2013年	
	金額	合計に対する割合	金額	合計に対する割合
ヨーロッパ	\$ 129,573	49%	\$ 133,303	53%
アジア太平洋	78,792	30	69,266	27
ラテンアメリカ	23,403	9	21,723	9
中東及びアフリカ	10,801	4	8,691	3
その他(1)	22,701	8	20,866	8
合計	\$ 265,270	100%	\$ 253,849	100%

(1) 「その他」は、カナダのエクスポージャー204億ドル(2014年12月31日現在)及び198億ドル(2013年12月31日現在)を含む。

当社の2014年12月31日現在の米国外エクスポージャー(合計)は、2013年12月31日現在から114億ドル増加して2,653億ドルとなった。この米国外エクスポージャーの増加は、アジア太平洋及びラテンアメリカにおけるエクスポージャーの増加に起因する(ヨーロッパにおける減少により一部減殺された。)。当社の米国外エクスポージャーは、ヨーロッパ向けに集中したままであり、米国外エクスポージャー(合計)のうち、1,296億ドル(49%)であった。ヨーロッパ向けエクスポージャーは、主として西ヨーロッパ向けであり、様々な産業にわたっていた。

表57は、当社の米国外のカントリー・エクスポージャーのうち上位20ヶ国を表している。2014年12月31日現在、これらのエクスポージャーは、米国外エクスポージャー(合計)の88%(2013年12月31日現在も88%)に相当した。これら20ヶ国のカントリー・エクスポージャー(純額)は、2014年度において136億ドル増加した。かかる増加は、日本及び香港における実行済及び未実行の貸出金及び貸出金相当の増加、英国、日本、香港及びドイツにおけるデリバティブ・エクスポージャーの増加並びに英国、イタリア及びインドにおけるトレーディング目的有価証券に係るエクスポージャーの増加に起因した。かかる増加は、ロシア、英国、オーストラリア及びイタリアにおける実行済及び未実行の貸出金及び貸出金相当の減少、並びにドイツ及び日本における有価証券エクスポージャーの減少により一部減殺された。

実行済貸出金及び貸出金相当は、貸出金、リース金融並びに信用状及び未収債権を含むその他の信用及び資金の供与を含んでおり、担保、ヘッジ又はクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションによって減殺されていない。実行済貸出金及び貸出金相当は、貸倒償却額控除後、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入前の金額で計上される。未実行の信用供与契約は、貸出金及び貸出金相当に関連する法的に拘束力のある信用供与契約の未実行部分である。

カウンターパーティ・エクスポージャー(純額)は、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)に係るカウンターパーティ・リスクを含むデリバティブ及び担保付金融取引の公正価値を含む。デリバティブ・エクスポージャーは、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約に基づき供された、その大部分が現金による担保を控除して表示されている。担保付金融取引エクスポージャーは、担保として供された適格な現金又は有価証券を控除して表示されている。

有価証券及びその他の投資は、公正価値で計上されており、有価証券エクスポージャーの買いポジションは、同一の原発行体の売りのエクスポージャーによってゼロまで(ゼロは下回らない。)ネットティングされている(すなわちマイナスの発行体はゼロとして報告される。)。その他の投資は、当社のGPIポートフォリオ及び戦略的投資を含む。

カントリー・エクスポージャー(純額)は、ヘッジ、購入したCDSによる信用プロテクション(売却したCDSによる信用プロテクション控除後)差引後のカントリー・エクスポージャーを表す。当社は、当社の一定のカントリー・エクスポージャーをCDSによる信用プロテクション(主としてシングルネーム及びインデックス／トランシェCDSの形式)でヘッジする。これらのヘッジに関するエクスポージャーは、当該国の個別の発行体の、かかる発行体の回収率をゼロとして仮定した場合の単独不履行時に実現される額を表しており、未収又は未払いの公正価値により調整されたCDSの想定元本額に基づき計算される。単独不履行の仮定の変更は、特定のトランシェにおいて異なる結果を生む可能性がある。

表57 米国外のカントリー・エクスポージャー(上位20ヶ国)

(単位:百万ドル)	実行済 貸出金及び 貸出金相当	未実行の 貸出 コミット メント 契約	カウンター パーティ・ エクスポ ージャー (純額)	有価証券/ その他の 投資	カントリ ー・エク スポー ジャー (2014年 12月31日 現在)	ヘッジ及び CDSによる 信用プロテ クション	カントリ ー・エク スポー ジャー 純額 (2014年 12月31日 現在)	2013年 12月31日 現在からの 増(減)
英国	\$ 23,727	\$ 11,921	\$ 6,373	\$ 7,769	\$ 49,790	\$ (4,243)	\$ 45,547	\$ 1,961
カナダ	6,388	6,847	1,950	5,173	20,358	(1,818)	18,540	129
日本	12,518	506	3,589	1,453	18,066	(1,332)	16,734	8,619
ブラジル	9,923	727	511	4,183	15,344	(360)	14,984	1,352
ドイツ	5,341	5,840	3,477	1,489	16,147	(3,588)	12,559	(159)
中国	10,238	725	556	1,483	13,002	(710)	12,292	(629)
インド	5,631	507	496	4,126	10,760	(174)	10,586	335
フランス	3,246	5,117	1,495	5,038	14,896	(4,458)	10,438	275
香港	6,413	616	924	691	8,644	(36)	8,608	3,251
オランダ	2,928	3,392	675	2,275	9,270	(1,135)	8,135	500
オーストラリア	3,237	1,908	826	2,235	8,206	(533)	7,673	(324)
スイス	2,493	3,663	1,018	622	7,796	(1,265)	6,531	985
韓国	3,559	707	534	2,327	7,127	(678)	6,449	14
イタリア	2,545	1,596	2,484	1,752	8,377	(2,978)	5,399	197
メキシコ	3,038	807	245	566	4,656	(385)	4,271	272
シンガポール	1,984	203	673	1,206	4,066	(62)	4,004	175
台湾	2,248	-	437	1,180	3,865	-	3,865	(207)
スペイン	2,296	994	296	1,022	4,608	(992)	3,616	213
ロシア連邦	4,124	80	732	66	5,002	(1,393)	3,609	(3,113)
トルコ	2,695	75	15	185	2,970	(482)	2,488	(205)
米国外のカントリー・ エクスポージャー (上位20ヶ国)の合計	\$ 114,572	\$ 46,231	\$ 27,306	\$ 44,841	\$ 232,950	\$ (26,622)	\$ 206,328	\$ 13,641

2014年度におけるロシアのウクライナ介入は、地域地政学的な緊張を著しく高めた。ロシア経済は、石油価格の低下、継続する経済制裁及びロシアの中央銀行がルーブルの下落に対抗するために講じた措置がもたらした高金利の悪影響に起因して減速している。2014年12月31日現在、ロシアに対するエクスポージャー(純額)は36億ドルに減少し、石油及びガス会社並びに商業銀行に集中していた。2014年12月31日現在、当社のウクライナに対するエクスポージャーは最小限であった。ロシアの行動に対して、米国及びヨーロッパ政府は、限定された数のロシアの個人及び事業体に対して制裁を課した。地政学的及び経済的な状況は依然として流動的であり、さらなる緊張の高まり、ロシアの利益に対する制裁の厳格化、持続的な石油の低価格及び格付機関による格下げの可能性がある。

一部のヨーロッパ諸国(イタリア、スペイン、アイルランド、ギリシャ及びポルトガルを含む。)は、近年、様々な度合いの金融ストレスを経験してきた。ヨーロッパの市況が改善した一方で、首脳陣は引続き、競争力、成長、デフレーション及び高い失業率といった根幹的課題に取り組んでいる。これらの国における政治的圧力及び金融不安の再来は、金融市場の混乱をもたらす可能性があり、グローバルな経済状況及びこれらの国のソブリン及び非ソブリン債務にマイナスの影響を及ぼす。表57に示されているように、2014年12月31日現在におけるイタリア及びスペインに対するエクスポージャー(純額)は、54億ドル及び36億ドルであった。上記の残りの三ヶ国については、2014年12月31日現在におけるエクスポージャー(純額)は、21億ドルであり、主としてアイルランドと関連していた。当社は、かかる地域の顧客活動を引続き支援する見込みであり、当社のエクスポージャーは、当社が状況を監視し当社のリスク特性を管理することにより時間の経過とともに変化する可能性がある。

表58は、当社の資産合計の1%を上回るクロスボーダー・エクスポージャー(合計)が存在した国を示している。2014年12月31日現在、資産合計の1%を上回るクロスボーダー・エクスポージャー(合計)が存在した国は、英国及びフランスのみであった。2014年12月31日現在、ドイツは、クロスボーダー・エクスポージャー(合計)を159億ドル(当社資産合計の0.76%相当)有した。2014年12月31日現在、当社資産合計の0.75%を上回るエクスポージャーを有した国は他にはなかった。

表58のクロスボーダー・エクスポージャーは、連邦金融機関検査協議会(以下「FFIEC」という。)のガイドラインに基づき計算されており、当社の内部リスク管理の見地には基づいていない。したがって、表57及び表58におけるエクスポージャーを比較することはできない。エクスポージャーは、貸出金、引受手形、定期性預け金、トレーディング勘定資産、有価証券、デリバティブ資産、その他の利付投資及びその他の金融資産を含む、当社の米国外営業所によるクロスボーダー債権を含む。かかる金額には、未実行の信用供与契約、信用状及び金融保証並びに担保付金融取引によって貸付された現金の想定元本額を含む。部門の定義は、カントリー・エクスポージャー報告書作成のためのFFIECの報告要求に従っている。

表58 資産合計額の1%超を占めるクロスボーダー・エクスポージャー合計

(単位：百万ドル)	12月31日				クロスボー ダー・エクス ポージャー	資産合計額 に対するエ クスポー ジャーの割 合
	現在	公共部門	銀行	民間部門		
英国	2014年	\$ 11	\$ 2,056	\$ 34,595	\$ 36,662	1.74%
	2013年	6	7,027	32,466	39,499	1.88
フランス(1)	2014年	4,479	2,631	14,368	21,478	1.02

(1) 2013年12月31日現在のフランスにおけるクロスボーダー・エクスポージャーは、178億ドル(当社資産合計の0.85%相当)であった。

[前へ](#)

[次へ](#)

貸倒引当金繰入額

2014年度の貸倒引当金繰入額は、2013年度と比較して13億ドル減少して23億ドルとなった。2014年度の貸倒引当金繰入額は、純貸倒償却額を21億ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。これに対して、2013年度の貸倒引当金は、43億ドル減少した。当社は、2014年度と比較して、2015年度における引当金の取崩しが緩やかになると期待している。

2014年度における消費者ポートフォリオの貸倒引当金繰入額は、2013年度と比較して533百万ドル減少して15億ドルとなった。かかる減少は、住宅価格の上昇、延滞の改善及び貸出金残高上の継続的な消滅を主因とする消費者向け不動産ポートフォリオの継続的な改善、並びに失業率の低下によるクレジットカード・ポートフォリオの改善を主因とした。これらの減少は、2014年度における購入した信用減損貸出金ポートフォリオに関連する貸倒引当金戻入額の31百万ドルの減少（2013年度は707百万ドルの戻入額であった。）により一部減殺された。さらに、改善を減殺させたのは、DOJとの和解の消費者救済部分に関連した400百万ドルの追加費用であった。DOJとの和解についての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「サービシング、抵当権実行及びその他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

2014年度における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約を含む。)は、2014年度の資産の質の改善に起因して、2013年度と比較して748百万ドル減少の793百万ドルとなった。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2つの要素から構成されている。第1の要素は、不稼働の商業貸出金及びTDRを対象とする。第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失又は貸倒予測モデルに表示されていない可能性がある損失を被った貸出金及びリース金融を対象とする。当社はこれらの2要素の総合評価に基づいて、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の妥当性を評価し、いずれも下記において詳述されている。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、LHFS及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。これは、公正価値が信用リスクの要素を反映しているためである。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第1の要素は、消費者ポートフォリオ及び商業ポートフォリオにおける不稼働の商業貸出金及びすべてのTDRの両方を対象とする。かかる貸出金は、貸出金の当初の実効金利で割引された予想将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいた減損測定の対象であり、特定の状況下では、減損は、担保価値又は貸出金の顕在市場価格(算定可能な場合)に基づくことができる。再交渉した消費者向けクレジットカード、中小企業向けクレジットカード及び無担保消費者向けTDRポートフォリオの減損測定は、条件変更前に有効であった平均ポートフォリオ約定金利(プロモーション金利による貸出金を除く。)を利用して割引された予測キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。引当金のかかる特定損失部分を算出する目的において、より大きい減損貸出金は個々に評価され、より小さい額の減損貸出金は1つのプールとしてそれぞれの貸出金の商品別及びリスク格付における過去の実績を使用して評価される。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失を被った、残りの消費者ローン並びに商業貸出金及びリース金融を対象とする。消費者ローン及びリース金融商品並びに一定の同種の商業貸出金及びリース金融商品に係る貸倒引当金は、概して商品別の総合ポートフォリオ評価に基づく。過去の貸倒実績、ポートフォリオの動向に基づき予想される不履行又は抵当権実行、延滞、景気動向及びクレジット・スコアを含むがこれらに限定されない様々な要素を考慮する貸倒予測モデルが使用される。当社の消費者向け不動産貸倒予測モデルは、個別貸出金の属性に基づき不履行となる貸出金の部分を予測する。これらのうち最も重要なものは、更新後のLTV又はCLTV、借り手のクレジット・スコア、並びに年代及び地理であり、それらはすべて、現在の延滞状況にさらに分類される。さらに当社は、後順位抵当のホーム・エクイティ・ポートフォリオの裏付けである第1順位抵当ローンの延滞状況を当社の引当金プロセスに組み込む。更新後のLTV及びCLTVをデフォルト確率に組み込むことにより、当社は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に住宅価格の変動による影響を含めることができる。これらの貸倒予測モデルは、現在の経済環境を反映する情報を組み込むために四半期ごとに更新される。2014年12月31日現在、当該貸倒予測プロセスにより、2013年12月31日現在と比較して、すべての主要な消費者ポートフォリオに係る貸倒引当金が減少した。

商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、過去の貸倒実績、内部リスク格付、現在の経済状況、業界の業績動向、各ポートフォリオにおける地理的及び債務者の集中度、並びにその他適切な情報を分析した後に、商品別に設定される。商業貸出金の統計モデルは、通常1年に一度更新され、実際の不履行についての当社の過去のデータベース及びその他のデータを利用する。引当金を計算するために使用される貸出金リスク格付及び商業ポートフォリオの構成は、現在の経済環境を反映している最新のデータを組み込むために四半期ごとに更新される。リスク評価された商業貸出金については、当社は、当社の過去の不履行及び信用損失に基づくデフォルト確率及びLGDを見積る。内部リスク格付の査定の際に考慮する要素は、該当する場合に原担保価値、債務者が営業を行う産業、債務者の流動性及びその他の財務指数、並びに債務者の信用リスクに関連するその他の量的及び質的要素を含む。2014年12月31日現在、2013年12月31日現在と比較して、すべての主要な商業ポートフォリオにおける貸倒引当金が増加した。

被った損失を補完するための引当金は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第2の要素に含まれるが、当社の評価によると、貸倒予測モデルに使用される過去の貸倒データに適切に表示されていない可能性がある。例えば、当社が考慮する要素には、とりわけ、貸付方針及び手続の変更、経済状況及び業況の変化、ポートフォリオの性質及び規模の変化、ポートフォリオの集中の変化、延滞しているローン及び利息計上停止貸出金の量及び重大性の変化、競争、法的又は規制上の基準といった外的要因の影響が含まれる。当社はさらに、独特なポートフォリオの部分に適用する要素を考慮する。例えば、当社は、当社がサービシングを行っていない30日以上延滞している第1順位抵当ローンを有する延滞していない後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンに関連する当社の貸倒予測モデルにおける不確実性のリスクを検討する。加えて、当社は、償却期間にまだ入っていない当社の利息支払ローンに伴う不履行が増加するリスクを検討する。さらに、当社は、過去のデータに基づいて構築される数学的モデルに内在する不確実性を検討する。

2014年度において、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えた要素には、米国経済並びに住宅及び労働市場の継続的回復、継続する積極的な信用リスク管理の取組み、並びに最近の信用力の高いオリジネーションの影響に起因するポートフォリオの信用の質の全体的な改善が含まれる。さらに、現在の純貸倒償却額の認識を通じた不確実性の解決は、特定のポートフォリオが必要とする引当金の額に影響を与えた。個人消費の穏やかな成長、失業水準の改善、国内消費者の破産申立の絶対的なレベル及びそれに対する当社のシェアの減少並びに住宅用建設活動の増加及び全体的な住宅価格の上昇により、米国経済並びに住宅及び労働市場の改善が裏付けられる。これらの改善に加えて、返済、貸倒償却、売却、正常分類への再組替及び問題のある水準からの格上げが新規の利息計上停止ローン及び引当が必要な問題のある商業貸出金を上回り続けた。

当社は、見積りと実際に発生した貸出金及びリース金融に係る貸倒損失の差異を監視している。かかる監視プロセスには、経営上層部による貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びにかかるポートフォリオにおける損失発生を見積るために使用するモデルに対する定期的な分析が含まれる。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の追加又は減少は、通常貸倒引当金繰入額の増減を通じて計上される。回収不能とみなされた与信エクスポージャーは、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金から差し引かれる。一旦貸倒償却済とした金額の回収は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加として処理される。

表60に示されているように、2014年12月31日現在の消費者ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2013年12月31日現在から34億ドル減少して100億ドルとなった。かかる減少は、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティの各ポートフォリオを主因とし、表28及び表30で示されているLTVの統計値の改善により証明されるように、住宅価格の上昇、延滞率の改善及び消費者ローン残高の減少によるものである。さらに、当社の購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却により、住宅モーゲージ引当金及びホーム・エクイティ引当金が減少した。これらの償却は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。

コンシューマー・バンキングにおける米国向けクレジットカード及び無担保消費者向け貸付の各ポートフォリオに関連する引当金の減少は、延滞率及び破産件数の改善を主因とした。例えば、米国向けクレジットカード・ポートフォリオにおいて、2014年12月31日現在、30日以上延滞で利息を計上中の債権は、2013年12月31日現在の21億ドルから17億ドル(米国向けクレジットカード債権残高の2.25%から1.85%)に減少し、2014年12月31日現在、90日以上延滞で利息を計上中の債権は、2013年12月31日現在の11億ドルから866百万ドル(米国向けクレジットカード債権残高の1.14%から0.94%)に減少した。クレジットカード・ポートフォリオ及びその他の無担保の消費者向け貸付ポートフォリオに関する主要な信用統計値についての詳細は、表25、表26、表35及び表37を参照のこと。

表60に示されているように、2014年12月31日現在の商業ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2013年12月31日現在から432百万ドル増加の44億ドルとなった。2014年12月31日現在の引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーは、2013年12月31日現在の129億ドルから116億ドル(引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計の3.02%から2.74%)に減少した。2014年12月31日現在の不稼働の商業貸出金は、2013年12月31日現在から196百万ドル減少して11億ドル(商業貸出金残高の0.34%から0.29%)となった。主要な商業向け信用統計値についての詳細は、表41、表42及び表44を参照のこと。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は、2014年12月31日現在では1.65%(2013年12月31日現在は1.90%)であった。この比率の減少は、経済状況の改善による信用の質の改善及び購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却を主因とする。上記の2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在の比率には、購入した信用減損貸出金ポートフォリオも含まれる。購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除き、2014年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は1.50%(2013年12月31日現在は1.67%)であった。

表59は、2014年度及び2013年度の貸倒引当金の推移(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約に対する引当金を含む。)を表している。

表59 貸倒引当金

(単位：百万ドル)	2014年	2013年
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(1月1日現在残高)	\$ 17,428	\$ 24,179
貸出金及びリース金融の貸倒償却		
住宅モーゲージ	(855)	(1,508)
ホーム・エクイティ	(1,364)	(2,258)
米国向けクレジットカード	(3,068)	(4,004)
米国外向けクレジットカード	(357)	(508)
直接／間接消費者	(456)	(710)
その他の消費者	(268)	(273)
消費者向け貸倒償却額合計	(6,368)	(9,261)
米国向け商業(1)	(584)	(774)
商業用不動産	(29)	(251)
商業リース金融	(10)	(4)
米国外向け商業	(35)	(79)
商業向け貸倒償却額合計	(658)	(1,108)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(7,026)	(10,369)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収		
住宅モーゲージ	969	424
ホーム・エクイティ	457	455
米国向けクレジットカード	430	628
米国外向けクレジットカード	115	109
直接／間接消費者	287	365
その他の消費者	39	39
消費者向け回収額合計	2,297	2,020
米国向け商業(2)	214	287
商業用不動産	112	102
商業リース金融	19	29
米国外向け商業	1	34
商業向け回収額合計	346	452
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収額合計	2,643	2,472
純貸倒償却額	(4,383)	(7,897)
購入した信用減損貸出金の償却	(810)	(2,336)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	2,231	3,574
その他(3)	(47)	(92)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在残高)	14,419	17,428
未実行の信用供与契約に対する引当金(1月1日現在残高)	484	513
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	44	(18)
その他	-	(11)
未実行の信用供与契約に対する引当金(12月31日現在残高)	528	484
貸倒引当金(12月31日現在残高)	\$ 14,947	\$ 17,912

(1) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額を345百万ドル(2014年度)及び457百万ドル(2013年度)含む。

(2) 米国中小企業向け商業に係る回収額を63百万ドル(2014年度)及び98百万ドル(2013年度)含む。

(3) 主としてポートフォリオの売却、連結及び非連結並びに為替換算調整の影響(純額)を表す。

表59 貸倒引当金(続き)

(単位：百万ドル)	2014年	2013年
貸出金及び引当金の比率：		
貸出金及びリース金融(12月31日現在残高)(4)	\$ 872,710	\$ 918,191
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(4)	1.65%	1.90%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の		
消費者ローン及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)	2.05	2.53
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
商業貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)	1.15	1.03
平均貸出金及びリース金融残高(4)	\$ 894,001	\$ 909,127
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)(7)	0.49%	0.87%
純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の		
平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.58	1.13
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(4)(8)	121	102
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の		
純貸倒償却額に対する比率(7)	3.29	2.21
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の		
純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率	2.78	1.70
不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及び		
リース金融について貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含まれる金額(9)	\$ 5,944	\$ 7,680
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計		
に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される		
貸出金及びリース金融についての貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を		
除く)(4)(9)	71%	57%
購入した信用減損貸出金及び関連する評価性引当金を除く貸出金及び引当金の		
比率(10)：		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(4)	1.50%	1.67%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の		
消費者ローン及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)	1.79	2.17
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.50	0.90
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(4)(8)	107	87
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の		
純貸倒償却額に対する比率	2.91	1.89
(4) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金87億ドル(2014年12月31日現在)及び100億ドル(2013年12月31日現在)を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高は99億ドル(2014年度)及び95億ドル(2013年度)であった。		
(5) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン21億ドル(2014年12月31日現在)及び22億ドル(2013年12月31日現在)を除く。		
(6) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金66億ドル(2014年12月31日現在)及び79億ドル(2013年12月31日現在)を除く。		
(7) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額810百万ドル(2014年度)及び23億ドル(2013年度)を含まない。かかる償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。		
(8) 当社の不稼働の貸出金の定義についての詳細は、前述の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。		
(9) 主としてコンシューマー・バンキングの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び米国国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。		
(10) 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金についての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。		

報告上の目的において、当社は各商品にわたって貸倒引当金を配分する。しかし、引当金は、一般的にすべての信用損失を制限なく吸収することが可能である。表60は、商品別に当社の配分を示している。

表60 貸倒引当金の商品別配分

	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在		
	金額	合計に 対する 割合	貸出金及び リース金融 残高に対する 割合(1)	金額	合計に 対する 割合	貸出金及び リース金融 残高に対する 割合(1)
(単位：百万ドル)						
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金						
住宅モーゲージ	\$ 2,900	20.11%	1.34%	\$ 4,084	23.43%	1.65%
ホーム・エクイティ	3,035	21.05	3.54	4,434	25.44	4.73
米国向けクレジットカード	3,320	23.03	3.61	3,930	22.55	4.26
米国外向けクレジットカード	369	2.56	3.53	459	2.63	3.98
直接／間接消費者	299	2.07	0.37	417	2.39	0.51
その他の消費者	59	0.41	3.15	99	0.58	5.02
消費者向け合計	9,982	69.23	2.05	13,423	77.02	2.53
米国向け商業(2)	2,619	18.16	1.12	2,394	13.74	1.06
商業用不動産	1,016	7.05	2.13	917	5.26	1.91
商業リース金融	153	1.06	0.62	118	0.68	0.47
米国外向け商業	649	4.50	0.81	576	3.30	0.64
商業向け合計(3)	4,437	30.77	1.15	4,005	22.98	1.03
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(4)	14,419	100.00%	1.65	17,428	100.00%	1.90
未実行の信用供与契約に対する引当金	528			484		
貸倒引当金	\$ 14,947			\$ 17,912		

- (1) 比率は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)に対する割合として算出される。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを19億ドル(2014年12月31日現在)及び20億ドル(2013年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを196百万ドル(2014年12月31日現在)及び147百万ドル(2013年12月31日現在)含む。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を19億ドル(2014年12月31日現在)及び15億ドル(2013年12月31日現在)並びに米国外向け商業貸出金を47億ドル(2014年12月31日現在)及び64億ドル(2013年12月31日現在)含む。
- (2) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を536百万ドル(2014年12月31日現在)及び462百万ドル(2013年12月31日現在)含む。
- (3) 商業減損債権に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を159百万ドル(2014年12月31日現在)及び277百万ドル(2013年12月31日現在)含む。
- (4) 購入した信用減損貸出金に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金とともに表示される評価性引当金を17億ドル(2014年12月31日現在)及び25億ドル(2013年12月31日現在)含む。

未実行の信用供与契約に対する引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金以外に、当社は信用状、金融保証、未実行の銀行引受手形及び拘束力のある貸出コミットメント契約等(公正価値オプションに基づき会計処理されたコミットメント契約を除く。)の未実行の信用供与契約に関連する見積損失可能額を算出する。未実行の信用供与契約は、実行済貸出金と同様の評価に服し、デフォルト確率及びLGDの見積りを含む。未実行の信用供与契約の特性により、見積損失可能額は必ず利用率をも考慮しなければならない。予測される不履行の時点で借り手が実行するであろうかかる未実行の信用供与契約の量を見積るために、当社の過去の経験分析が未実行の信用供与契約に適用され、それにより実行済のEADが予想される。未実行の信用供与契約の見積損失額は、デフォルト確率、LGD及びEADの積であり、経済の不確実性及びモデルに内在する不正確性を含むあらゆる質的要素により調整される。

2014年12月31日現在の未実行の信用供与契約に対する引当金は、528百万ドル(2013年12月31日現在より44百万ドル増加)であった。かかる増加は、予想損失の増加に起因する。

市場リスク管理

市場リスクとは、市況の変動により資産及び負債又は収益の価値が不利な影響を被るリスクのことである。かかるリスクは、主としてグローバル・マーケット・セグメントにおける当社の営業に関連した金融商品に内在する。当社はまた、当社のALM活動等の当社のその他事業においてこれらのリスクにさらされている。市場にストレスがかかると、これらのリスクは当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

当社の伝統的な銀行貸出金及び預金商品は、非トレーディング・ポジションであり、一般的に資産は償却原価で、負債は未払いの額(取得原価)にて報告される。しかしながら、これらのポジションは、多様化する市場状況による経済価値の変動(主たるリスクの1つは金利の水準の変動である。)に引続き左右される。金利の変動により生じる当社の非トレーディング・ポジションにおける経済価値が不利に変動するリスクは、当社のALM活動を通じて管理されている。当社は、一定の資産及び負債を公正価値オプションに基づき会計処理することを選択した。

当社のトレーディング・ポジションは、公正価値で報告され、変動は利益に反映される。トレーディング・ポジションは、市場ベースのリスク要因の様々な変更さらされている。このリスクの大部分は金利、外国為替相場、信用、株式及びコモディティ市場における当社の活動により発生する。さらに、資産及び負債の価値は、市場流動性、市場の相関関係及び市場のボラティリティによって変動する可能性がある。当社はこれらのリスク・エクスポージャーを、広範囲にわたる金融商品を包含する様々な手法を用いて管理することを追求する。主要なリスク管理手法の詳細は、トレーディング・リスク管理のセクションにおいて記載されている。

グローバル・マーケットの主たるリスク統治機関として、MRCにより小委員会(以下「グローバル・マーケット」又は「GM小委員会」という。)が設立された。GM小委員会は、グローバル・マーケットに影響を及ぼす主要な信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクについて見通しを立て、積極的なリスク軽減戦略を必要とするリスクに優先順位を置くことに重点を置く。

グローバル・マーケット・リスク管理は、経営上層部に当社がさらされているトレーディング・リスクに対する明確で包括的な理解を提供する責任を有する。これらの責任は、市場リスク方針の保有、量的リスク・モデルの発展及び維持、統合されたリスク測定の計算、リスク・アペタイトと一致する取引額限度の設定及び監視、トレーディング勘定棚卸資産の日次的な審査及び分析の実施、重要なリスク・エクスポージャーの承認及び法的要件の遂行を含む。グローバル・マーケット以外の事業に影響を与える市場リスクは、それぞれのガバナンス機能によって監視及び規律されている。

量的リスク・モデル(VaR等)は、ポートフォリオの市場リスクを評価するにあたって欠かせない要素である。MRCの小委員会がモデル・リスク管理及びガバナンスに係る経営陣の監視及び承認に責任を負う(以下「リスク・マネジメント」又は「RM小委員会」という。)。RM小委員会は、当社のリスク体制及びリスク・アペタイト、現行の規制指針並びに業界の最善の慣行と一致するよう、モデル・リスク基準を定める。モデルは、モデル開発プロセスにおける課題の有効性、及び開発の根拠に関する十分な実証(別の選択肢となり得る理論及び手法との比較を組み込んだもの)を含めて、一定の検証基準を満たしていなければならない。RM小委員会は、モデルの基準がモデルのリスク要件と一致することを保証し、全社的なモデル検証プロセスにおいて課題の有効性を監視する。また、関連する利害関係者は、モデルに要求される行動又は制約に合意し、コンプライアンスの継続を確保するため、厳格な監視プロセスを維持しなければならない。

一定の金融資産及び負債の公正価値についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。

金利リスク

金利リスクは、金利の水準又は変動により価値が変動する商品に対するエクスポージャーを表す。これらの商品には、貸出金、債務証券、一定のトレーディング関連資産及び負債、預金、借入れ並びにデリバティブが含まれるがこれらに限定されない。これらのリスクを軽減するために使用されるヘッジ・ツールには、オプション、先物、先渡し及びスワップ等のデリバティブが含まれる。

外国為替リスク

外国為替リスクは、米国ドル以外の通貨建ての現在保有高及び将来のキャッシュ・フローの価値の変動に対するエクスポージャーを表す。かかるリスクにさらされるツールの種類には、非米国子会社に対する投資、外貨建て貸出金及び有価証券、外国為替取引から発生する将来の外貨建てキャッシュ・フロー、外貨建て債務及び為替相場又は非米国金利の水準の変動若しくはボラティリティの変動により価値が変動する様々な外国為替デリバティブが含まれる。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、外国為替オプション、通貨スワップ、先物、先渡し、並びに外貨建て債務及び預金が含まれる。

モーゲージ・リスク

モーゲージ・リスクは、モーゲージ関連ツールの価値の変動に対するエクスポージャーを表す。これらのツールの価値は、期限前弁済率、モーゲージ金利、格付機関による格付、不履行、市場の流動性、政府参加及び金利の変動に対して敏感である。これらのツールに対する当社のエクスポージャーは、複数の形態をとる。第1に、当社は、ホールローン、パススルー証券、商業用モーゲージ及び担保付モーゲージ債務(原担保としてモーゲージを利用するCD0を含む。)を含む様々なモーゲージ証券の取引を行い、マーケット・メーカー業務に従事する。第2に、当社はその後の証券化を見越してモーゲージ関連ローンを累積することを伴う様々なMBSをオリジネートする。第3に、当社はALMポートフォリオの一環として、モーゲージ証券及び住宅モーゲージ・ローンに対してポジションをとることがある。第4に、当社はモーゲージのオリジネーション業務の一環としてMSRを創出する。MSRについての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、オプション、スワップ、先物及び先渡しといったデリバティブが含まれる。詳細は、後述の「モーゲージ銀行事業リスク管理」を参照のこと。

株式市場リスク

株式市場リスクは、国内外の普通株式又はその他のエクイティリンク商品の形で、ある企業に対する持分を表す有価証券に対するエクスポージャーを表す。かかるエクスポージャーにつながる商品には、普通株式、上場ファンド、米国預託証券、転換社債、上場株式オプション(プットとコール)、OTC株式オプション、株式トータル・リターン・スワップ、株式指数先物及びその他の株式デリバティブ商品が含まれるがこれらに限定されない。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、オプション、先物、スワップ、転換社債及びキャッシュ・ポジションが含まれる。

コモディティ・リスク

コモディティ・リスクは、石油、天然ガス、電力及び金属市場において取引される商品に対するエクスポージャーを表す。これらの商品は主として、先物、先渡し、スワップ及びオプションから構成される。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、同一又は類似のコモディティ商品のオプション、先物及びスワップ並びにキャッシュ・ポジションが含まれる。

発行体信用リスク

発行体信用リスクは、個々の発行体又は発行体のグループの信用度の変動に対するエクスポージャーを表す。当社ポートフォリオは、資産の価値が信用スプレッドの水準の変更、信用遷移又は不履行により不利な影響を被る可能性がある発行体信用リスクにさらされている。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、債券、CDS及びその他の確定利付証券が含まれる。

市場流動性リスク

市場流動性リスクは、予想された市場の動きのレベルが著しく変動し、また特定の場合その動き自体がなくなるリスクを表す。これは、当社が規則的な方法により取引業務及び取引の実行を行うことができなくなるリスクに当社をさらし、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。かかる影響は、予想されたヘッジ又は価格決定の相関関係が一定の商品に対する不均衡な需要又は需要の欠如により損われた場合にさらに悪化する。当社は様々なリスク軽減技術を用いており、これらは「トレーディング・リスク管理」に詳述されている。

トレーディング・リスク管理

当社のトレーディング業務におけるリスクの評価を行うために、当社は、ポジションのポートフォリオ同様個別のポジションにより生み出された収益の実際の及び潜在的なボラティリティを重視する。これらのリスクを最も完全に理解するために、様々な技術及び手法が利用される。市場リスクの量的指標は、単一のポジションから当社のポートフォリオまでを日々評価する。これらの指標は、金利における1ベシス・ポイントの変化から生じる収益に対する潜在的影響、VaR及びストレステストといった実際及び仮定の市場の動きの両方を用いる統計的な指標等の、様々な市場リスク要因に対するポジションの感応度を含む。極端な市場のストレス期間は、これらの技術の信頼性にあらゆる度合いの影響を及ぼす。市場リスクの質的評価は、それぞれの限度を理解しながら一連の量的リスク指標を使用する。さらに、リスク・マネージャーは、現在の市場環境及び潜在的な将来の環境におけるポートフォリオに係るリスクを独自に評価する。

VaRは、ポートフォリオの分散化の効果を含む市場リスク要因の集計を可能にするため、市場リスクを測定するにあたり用いる一般的な統計値である。VaRモデルは、潜在的な損益の分布を生成するためにシナリオの範囲の下でポートフォリオの価値をシミュレートする。VaRは、特定の保有期間、信頼水準及び過去データ期間に基づき、ポートフォリオに1期間で一定回数を上回って起こると予想されていない損失を表す。当社は、3年間の過去データに基づくヒストリカル・シミュレーション・アプローチを利用するトレーディング・ポートフォリオ全体にわたって一貫して1つのVaRモデルを用いる。当社の主要なVaR統計値は、99%の信頼水準に相当する。これは、保有期間が1日のVaRに関し、平均100トレーディング日中99日においてVaRを上回る損失が起こってはならないことを意味する。

いかなるVaRモデルにも、企業ごとに異なる重要かつ多くの前提が内在する。VaRモデルの正確性は、ポートフォリオ中の各リスク要因に係る過去データの利用可能性及び質に依存する。VaRモデルは、必要な過去の市場データのない新商品や、正確な日次価格が連続して入手可能ではないより流動性の低いポジションについてモデルに係る前提を追加で要求することがある。VaRの計算のための過去データが不十分なポジションについては、適切な代用を定めるプロセスは、新商品又はより流動性の低いポジションの基本的及び統計的分析に基づいている。この分析は、合理的な代替手段を特定し、不足しているデータが経験すると予想される予想ボラティリティ及び相関性の双方をその他の市場リスク要因に反復させる。

市場の変動又はポートフォリオの構成の変更が業績に重大な影響を及ぼすことがあるため、VaRは、実現収益のボラティリティを示唆していない場合がある。とりわけ、VaRの計算に利用される過去データは、今後経験するよりも低水準又は高水準のポートフォリオ分散化を示す可能性がある。VaRモデルが現在の市況を反映するために、当社は当社のVaRモデルに係る過去の実績を毎週、又は市場ストレスのある期間についてはより頻繁に更新し、モデルに係る前提を定期的に検証する。当社のトレーディング・ポジションに関連するリスクの比較的重要でない部分はVaRに含まれない。これらのリスクは、当社ICAAPの一部として見直される。

グローバル・マーケット・リスク管理は、当社のトレーディング・ポートフォリオの重要なリスクを反映させるために、当社のVaRモデルを検討、評価及び強化し続ける。VaRモデルへの変更は、実施前に検証及び承認され、いかなる重要な変更も適切な管理委員会を通じて経営陣に報告される。

VaRを含む量的リスク指標のトレーディング限度は、日々監視される。これらのトレーディング限度はグローバル・マーケット・リスク管理により独自に設けられ、市場リスクの全体的なリスク・アペタイトとの関連性を維持し、範囲内にとどまることを確保するため、定期的に検証される。トレーディング限度は、市場流動性、ボラティリティ及び事業戦略的優先順位との関連で検証される。トレーディング限度は、リスク要因における相関性を説明するために、広範囲にわたるリスクを対象とすることを確保する非常に細かいレベル及び統合されたポートフォリオの双方で設けられている。すべてのトレーディング限度は、少なくとも1年に1回承認され、MRCは、年間を通じてトレーディング限度に関する変更を承認する権限をGM小委員会に付与している。承認されたトレーディング限度は、集中した制限管理システムで保管され、追跡される。トレーディング限度超過は、経営陣に報告され、審査される。一定の量的市場リスク指標及び関連する限度は、当社のリスク・アペタイト基準書において重要であると特定された。これらのリスク・アペタイト限度は、日々監視され、ERC及び取締役会により少なくとも1年に1回承認される。

市場ストレスの期間中、GM小委員会の委員は、損失、重要なリスク・ポジション及び一切の限度超過について毎日協議を行う。かかるプロセスの結果、事業は特定のリスクを減少させることがある。

表61に示されているトレーディング業務の市場リスクVaRは、規制上の自己資本の計算(以下「規制上のVaR」という。)のために使用されるVaRとは異なる。表61に開示されているVaRは、当社のデリバティブ資産に対するカウンターパーティの信用の質の影響を反映させるために当社のデリバティブのエクスポージャーの時価評価額を調整したものであるCVA及び付随するヘッジのどちらも除いている。現行の規制上の基準は、規制上のVaRがCVAのみを除外し、付随するヘッジを含むことを要求する。自己資本の計算のための規制上のVaRの保有期間は10日間であるのに対し、下記に表示されている市場リスクVaRは1日である。CVAによるヘッジを含む点及び保有期間に関する規制上のVaR及び市場リスクVaRの違いを除き、どちらの指標も同一のプロセス及び手法を利用する。

当社がさらされている市場リスクの可視性を提供するために、表61は、当社のカバード・ポジションのトレーディング・ポートフォリオ全体及び流動性のより低いトレーディング・エクスポージャーからの影響を含む市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRを表している。カバード・ポジションは、規制上の基準により、一連の規定を満たすトレーディング資産及び負債(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)であると定義される。これらの規定は、当社が重要なリスク項目を双方向市場においてヘッジ可能でかつ短い対象期間で保有される目的で、最も流動性の高いトレーディング・ポジションを特定する。流動性のより低い市場にある又はポジションを取引するにあたり制限があるポジションは、通常カバード・ポジションとして適格ではない。外国為替ポジション及びコモディティ・ポジションは、事前の規制当局認可を得た上で当社が除外することを選択した構造的な外国為替ポジションを除き、常にカバード・ポジションとみなされる。当社のCVAに関連する特定のポジション及び付随するヘッジは、カバード・ポジションとみなされるが、これらは表61に表示されるVaRの結果から除外されている。さらに、表61は、当社が公正価値オプション及びそれに付随するヘッジを選択する実行済及び未実行のエクスポージャーを含む、当社の公正価値オプションに基づくポートフォリオを表している。市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRと統合された公正価値オプションに基づくポートフォリオは、当社の市場ベース・ポートフォリオ全体のVaRを表している。この母集団は、ERC及び取締役会により規定されたリスク・アペタイト限度と一致する。

当社がさらされる、すべての事業セグメントにわたる市場リスクは、市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果に含まれている。このポートフォリオの大半は、グローバル・マーケット・セグメントに属する。

表61は、2014年度及び2013年度における日次トレーディングVaRの期末値、平均値、最高値及び最低値を99%の信頼水準を利用して表している。

表61 トレーディング業務の市場リスクVaR

(単位:百万ドル)	2014年				2013年			
	年度末	平均	最高(1)	最低(1)	年度末	平均	最高(1)	最低(1)
外国為替	\$ 13	\$ 16	\$ 24	\$ 8	\$ 15	\$ 19	\$ 41	\$ 11
金利	24	34	60	19	34	32	61	20
クレジット	43	52	82	32	61	58	86	41
株式	16	17	32	11	23	28	57	16
コモディティ	8	8	10	6	6	13	20	6
ポートフォリオの分散化	(56)	(78)	-	-	(68)	(85)	-	-
カバード・ポジションの								
トレーディング・ポートフォリオ全体	48	49	86	33	71	65	117	39
より流動性の低いエクスポージャーの影響	7	7	-	-	20	4	-	-
市場ベースのトレーディング								
・ポートフォリオ全体	55	56	101	38	91	69	115	44
公正価値オプションに基づく貸出金	35	31	40	21	33	42	55	29
公正価値オプションに基づくヘッジ	21	14	23	8	15	19	31	12
公正価値オプションに基づく								
ポートフォリオの分散化	(37)	(24)	-	-	(25)	(32)	-	-
公正価値オプションに基づく								
ポートフォリオ全体	19	21	28	15	23	29	39	21
ポートフォリオの分散化	(7)	(12)	-	-	(1)	(13)	-	-
市場ベースのポートフォリオ全体	\$ 67	\$ 65	\$ 120	\$ 44	\$ 113	\$ 85	\$ 127	\$ 60

(1) 各ポートフォリオの最高値及び最低値は、各項目の最高値及び最低値と異なったトレーディング日に発生することがあるため、ポートフォリオ全体と各項目合計との差額であるより流動性の低いエクスポージャーの影響及びポートフォリオの分散化の値は重要ではない。

2014年度における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRの年度末値及び平均値は、VaRの計算に用いられる3年間の過去データからの2011年度分のロールアウトの際に経験した市場ボラティリティの増加に起因して増加した。さらに、市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRの減少に対するより小さな影響は、ポートフォリオの変更による全体的な減少に起因する。

以下のグラフは、2014年度における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体の日次VaRを表し、表61に表示される数値と対応する。



当社の単一のVaRモデルにおいて生成された追加のVaR統計値が表61と同水準の詳細度で表62に示されている。過去の市場データに利用されるVaRの計算が所定の統計分布に従うとは限らないため、VaRを追加の統計値で評価することはポートフォリオのリスクのさらなる理解を深める。表62は、2014年度及び2013年度における99%及び95%の信頼水準の平均トレーディングVaR統計値を表す。

表62 トレーディング業務の平均市場リスクVaR - 99%及び95%のVaR統計

(単位：百万ドル)	2014年		2013年	
	99%	95%	99%	95%
外国為替	\$ 16	\$ 9	\$ 19	\$ 12
金利	34	21	32	19
クレジット	52	26	58	33
株式	17	9	28	15
コモディティ	8	4	13	8
ポートフォリオの分散化	(78)	(43)	(85)	(51)
カバード・ポジションのトレーディング・ポートフォリオ全体	49	26	65	36
より流動性の低いエクスポージャーの影響	7	3	4	3
市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体	56	29	69	39
公正価値オプションに基づく貸出金	31	15	42	21
公正価値オプションに基づくヘッジ	14	9	19	13
公正価値オプションに基づくポートフォリオの分散化	(24)	(14)	(32)	(19)
公正価値オプションに基づくポートフォリオ全体	21	10	29	15
ポートフォリオの分散化	(12)	(8)	(13)	(9)
市場ベースのポートフォリオ全体	\$ 65	\$ 31	\$ 85	\$ 45

バックテスト

VaR手法の正確性は、保有期間を1日とする日次VaRの結果と比較可能なトレーディング収益の一部を比較するバックテストにより評価される。バックテストの超過分は、対応する日においてトレーディング損失がVaRを超えた際に発生する。これらの超過分は、トレーディング損失を発生させたポジション及び市場の動きを理解し、VaR手法がかかる損失を正確に示していることを確保するために評価される。バックテストに利用される当社の主要なVaR統計値が99%の信頼水準及び1日の保有期間に基づいているため、当社は、100日ごとにVaRを上回る1回のトレーディング損失、又は1年を通じてVaRを上回る2、3回のトレーディング損失があると予想する。市場ボラティリティの現在の水準がVaRの計算に用いられた3年分の過去データにおいて存在した市場ボラティリティの水準と著しく異なる場合、観測されるバックテストの超過回数は、統計的に予想される超過回数と異なることがある。

当社は、市場ベースのポートフォリオ全体から個別のトレーディング分野まで、当社のポートフォリオに対して日々バックテストを行う。また、当社は、当社の規制上のVaRの結果並びに主要な法人、地域及びリスク要因のVaRの結果に対して日々バックテストを行う。これらの結果は、市場リスク担当の経営上層部に報告される。経営上層部は、定期的にこれらのテストの結果を検証し、評価する。

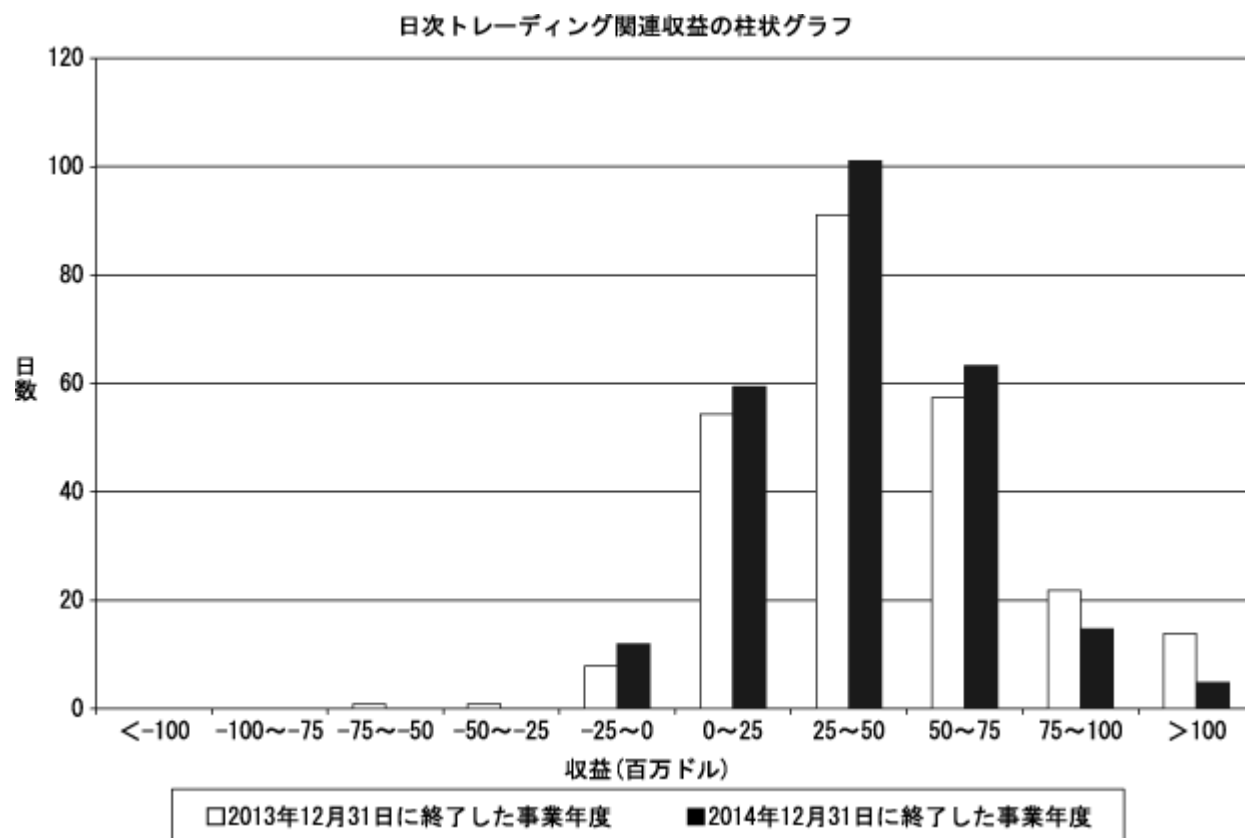
バックテストに使用されるトレーディング収益は、規制上の自己資本の計算のVaR要素に最も整合させる目的で規制当局により定義される。この収益は、市場リスクを生成しない、又はかかる市場リスクをVaRに含むことができないトレーディング活動からの収益を除外するため、トレーディング関連収益合計とは異なる。バックテストから除外された収益の種類には、手数料、引当金、純受取利息及び日中トレーディング収益等がある。さらに、CVAは、規制上の自己資本の計算におけるVaRの要素に含まれないため、規制上のVaRの結果に対するバックテストに使用される収益にも含まれない。

2014年度において、保有期間を1日とする当社の市場ベースのポートフォリオ全体の結果について、バックテストによる超過分が生じた日はなかった。保有期間を1日とする当社の規制上のVaRの結果については、2014年12月31日に終了した3ヶ月間におけるボラティリティの増加に起因して、バックテストによる超過分が生じた日が3日あった。

トレーディング収益合計

トレーディング関連収益合計(仲介手数料を除く。)は、幅広い金融商品及び市場においてとられているトレーディング・ポジションから得た利益(市場ベースの純受取利息を含む。)を表す。トレーディング勘定資産及び負債は、公正価値で報告される。公正価値についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。トレーディング関連収益は、変動しやすく、一般の市況及び顧客の需要に大きく左右される。さらに、トレーディング関連収益は、取引の量及び種類、予想されるリスクの水準並びに常に変動する市場環境におけるその時々の価格及び相場動向の変動に左右される。事業別の重要な日次収益は監視されており、これらの主要因は審査される。重要であるとみなされると、これらの収益に対する説明がGM小委員会に提供される。

下記の柱状グラフは、2014年度及び2013年度のトレーディングの変動及びトレーディング関連収益の日次の水準を表すグラフである。2014年度において、トレーディング日数のうち95%にプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは72%であり、最大損失は17百万ドルであった。これらの結果と比較して、2013年度においては、トレーディング日数のうち96%にプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは74%であり、最大損失は54百万ドルであった。



トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト

VaRモデルの性質そのものが、実際の結果が予測を上回り得ることを示唆し、限定された過去の期間に依存しているため、当社はさらに、シナリオ分析を使用して当社ポートフォリオに「ストレス・テスト」を実施する。この分析は、市場における異常な動きの結果発生する可能性のある当社のトレーディング・ポートフォリオの価値の変動を予測する。

トレーディング・ポートフォリオ全体及び各々の事業に対して、ヒストリカル又は仮想のいずれかに分類される一連のシナリオが日々算出される。これらのシナリオには、VaRの計算に用いられた過去のデータに見られるショックを大幅に上回り得る、市場リスク要因に対するショックが含まれる。ヒストリカル・シナリオは、過去における長期間の市場ストレスにおいて発生した市場の動きに対する影響をシミュレートする。通常、各ヒストリカル・シナリオにつき、危機の間の最も厳しい時点を表す10営業日又はそれ以上の枠が選ばれる。仮想シナリオは、潜在的な将来の市場ストレス事由からの予測されるポートフォリオの影響に関するシミュレーションを提供する。シナリオは、ポジションの変化及び新しい経済又は政治情報に応じて検討及び更新される。さらに、新規又は特別なシナリオは、特定の潜在的な市場の事由に取り組むために開発される。例えば、グローバル金利の著しい上昇及びその他の資産クラスにわたる付随する影響を予測するストレス・テストが実施された。ストレス・テストは、定期的に検証され、その結果は経営上層部に提供される。

トレーディング・ポートフォリオのストレス・テストは、企業規模のストレス・テストと統合され、制限の枠組みに組み入れられる。トレーディング・ポートフォリオで使われるシナリオと企業規模のストレス・テストで使われるシナリオの間に一貫性を促進させるためのプロセスが実施されている。企業規模のストレス・テストのために使われるシナリオは、対象期間が長く、連結資本及び流動性計画において使用するために複数の期間にわたり結果が予測されている点において、典型的なトレーディング・ポートフォリオのシナリオと異なる。詳細は、前述の「リスク管理」中の「企業規模のストレス・テスト」を参照のこと。

非トレーディング活動における金利リスク管理

以下の記述は、純受取利息(トレーディング関連活動の影響を除く。)を示している。

金利リスクは、当社の非トレーディング・バランスシートに対する最も重要な市場リスク・エクスポージャーを表す。金利リスクは、市場金利の変動が引き起こす純受取利息の潜在変動性として測定される。顧客と対面する業務、主として貸付及び預金は、当社のバランスシート上に金利に敏感なポジションを生成する。

当社は、純受取利息の予測情報を作成する。この基準予測は、予想される将来の事業の成長度合い、ALMのポジションニング及び市場ベースのフォワードカーブが示唆する金利動向の方向性を考慮する。当社はその後、代替金利シナリオがこれらの基準予測に及ぼす影響を、様々な状況における金利感応度を見極めるために測定し、評価する。純受取利息予測は、経済動向、市況及び事業戦略に基づき変更される前提及び異なる見通しのために頻繁に更新される。このため、当社は金利の変動に対するエクスポージャーを許容可能な水準に保つべく、当社のバランスシートのポジションを継続的に監視する。

当社が分析する金利シナリオは、貸出金と預金の増加及び利率決定、資金調達手段の構成、商品再評価及び満期の特性に係る変動等のバランスシートについての前提を含む。当社の全体的な目標は、金利の動きが利益及び資本に著しく悪影響を与えないように金利リスクを管理することである。

表63は、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在における、当社の基準予測に使用されたスポットレート及び12ヶ月物のフォワードレートを表している。

表63 フォワードレート

	2014年12月31日現在		
	フェデラル・ ファンド	3ヶ月LIBOR	10年物スワップ
スポットレート	0.25%	0.26%	2.28%
12ヶ月物のフォワードレート	0.75	0.91	2.55
	2013年12月31日現在		
	0.25%	0.25%	3.09%
12ヶ月物のフォワードレート	0.25	0.43	3.52

表64は、2014年12月31日及び2013年12月31日からの12ヶ月間における、市場ベースのフォワードカーブの瞬間的なパラレル及び非パラレルなショックによるそれぞれの予想純受取利息に対するドルの影響(税引前)を表している。当社は、提示されたシナリオが現在の金利環境との関連で有意であることを確保するために、定期的にかかるシナリオを評価する。トレーディング関連活動の影響を除く純受取利息についての詳細は、前述の「トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息」を参照のこと。

当社は、引続き金利の平行シフト及びロングエンド主導のイールドカーブのスティープ化に対して資産センシティブな状態にある。さらに、金利の上昇は債務証券の公正価値に影響を与え、その結果、AFSとして分類された債務証券は、その他の包括利益累計額、またそれによってバーゼル3自己資本規則に基づく資本水準にも悪影響を与える可能性がある。瞬間的な上昇平行シフトの下では、その他の包括利益累計額及びバーゼル3自己資本に対する短期的な悪影響は、純受取利息への好影響を減殺することで徐々に軽減される。その他の包括利益累計額を含むバーゼル3経過規定についての詳細は、前述の「資本管理」中の「規制上の自己資本」を参照のこと。

表64 純受取利息の予想(トレーディング関連純受取利息を除く)

(単位：百万ドル) イールドカーブの変化	短期金利(bps)	長期金利(bps)	12月31日現在	
			2014年	2013年
平行シフト				
+100bpsの瞬間的なシフト	+100	+100	\$ 3,685	\$ 3,229
-50bpsの瞬間的なシフト	-50	-50	(3,043)	(1,616)
フラット化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	+100	-	1,966	2,210
ロングエンドの瞬間的な変動	-	-50	(1,772)	(641)
スティープ化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	-50	-	(1,261)	(937)
ロングエンドの瞬間的な変動	-	+100	1,782	1,066

表64に表される感応度分析は、これらの金利のショックについて当社が何ら対応策をとらないことを前提とし、通常は金利の変化と相関性のあるその他のマクロ経済要因のいかなる変化をも前提としない。当社のALM活動の一環として、当社は有価証券、住宅モーゲージ、金利及び外国為替デリバティブ契約を、金利感応度を管理するために利用する。

基準予測及び代替金利シナリオにおける当社の預金ポートフォリオの動きは、当社の純受取利息の予測見積りの重要な前提である。表64に表される感応度分析は、代替金利環境において預金ポートフォリオの規模又は構成に基準予測から変動がないことを前提とする。より高金利のシナリオにおいては、低金利又は無利息預金をより高利回りな預金又は市場ベースの資金調達に代替するような顧客活動は、かかるシナリオにおける当社の利益を減少させる。

[前へ](#)

[次へ](#)

有価証券

有価証券ポートフォリオは、当社のALMのポジショニングを含む金利リスク管理において不可欠なものであり、主として債務証券により構成され、MBS及び米国財務省証券が含まれる。ALMのポジショニングの一環として、当社は、金利及び返済年限リスクをヘッジするためにデリバティブを利用する。2014年12月31日現在、当社の債務証券ポートフォリオの帳簿価額は3,805億ドル(2013年12月31日現在は3,239億ドル)であった。

2014年度及び2013年度において、当社はそれぞれ2,938億ドル及び1,904億ドルの債務証券を購入し、1,577億ドル及び1,177億ドルを売却し、満期及び返済により876億ドル及び940億ドルを受領し、14億ドル及び13億ドルのAFS債務証券売却利益(純額)を実現した。

2014年12月31日現在のその他の包括利益累計額には、AFS債務証券については13億ドルの税引後の未実現純利益及び売却可能な市場性のある持分証券については17百万ドルの税引後の未実現純利益(2013年12月31日現在は33億ドルの税引後の未実現純損失及び4百万ドルの税引後の未実現純損失)が含まれている。その他の包括利益累計額についての詳細は、連結財務書類注14「その他の包括利益(損失)累計額」を参照のこと。AFS債務証券に関連するその他の包括利益累計額に係る税引前純変動額は、主として金利の影響により、2014年度において74億ドル増加し、22億ドルの未実現純利益となった。当社の有価証券ポートフォリオについての詳細は、連結財務書類注3「有価証券」を参照のこと。

2014年度において、当社は、AFS債務証券の利益に関し、一時的でない減損(以下「OTTI」という。)による損失を16百万ドル(2013年度は20百万ドル)認識した。2014年度及び2013年度におけるOTTI損失は、非政府機関RMBSにおけるもので、連結損益計算書のその他の収益に計上された。OTTI損失の認識は、市場価値が償却原価未満となった期間及びその金額、信用格付を含む有価証券の発行者の財政状態及び発行者の事業に影響を与える一切の特定の事象、債務証券を担保する原資産、その他の産業及びマクロ経済の状況、並びに当社がその有価証券を回収まで保持する予定及び能力を含む複数の要因に基づいている。

住宅モーゲージ・ポートフォリオ

当社の住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、2,162億ドル及び2,481億ドル(各期末現在における19億ドル及び20億ドルの公正価値オプションに基づき会計処理された消費者向け住宅モーゲージ・ローンを除く。)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンについての詳細は、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」を参照のこと。2014年度における319億ドルの減少は、返済、売却、貸倒償却及び抵当権実行不動産への振替を主因とした。これらの減少のうち、50%超はスタンドバイ保険契約付ローン107億ドルの売却、並びに不稼働の貸出金及びその他の延滞した貸出金67億ドルの売却に起因した。これらは、当社の貸借対照表に留保された新規のオリジネーション量及び当社のモーゲージ銀行活動の一部である当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づく延滞ローンの買戻しにより一部減殺された。

2014年度において、コンシューマー・バンキング及びGWIMは、当社が保持した第1順位モーゲージのうち232億ドル(2013年度は445億ドル)をオリジネートした。当社は、2014年度において、378億ドル(2013年度は530億ドル)の返済を受領した。当社は、当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき、ローン(主としてFHAによる保険付ローン)50億ドル(2013年度は104億ドル)を買い戻し、36億ドル(2013年度は50億ドル)を再度引渡した。2014年度において、売却したローン(再度引渡しされたFHAによる保険付ローンを除く。)は、174億ドル(2013年度は40億ドル)であった。2014年度における住宅モーゲージ・ローンの売却について認識した利益は、668百万ドル(2013年度は75百万ドル)であった。

金利及び外国為替デリバティブ契約

金利及び外国為替デリバティブ契約は、当社のALM活動に活用されており、当社の金利及び外国為替リスクを管理する効率的なツールとしての役割を果たしている。当社は、デリバティブを、金利及び外国為替要因によるキャッシュ・フローの変動性又は貸借対照表上の公正価値の変動をヘッジするために利用する。当社のヘッジ活動についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社の金利契約は、一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及び外国為替ベース・スワップ、オプション取引、先物契約や先渡契約である。さらに、当社は外貨建て資産及び負債に伴う為替リスクを軽減するために、クロス・カレンシー金利スワップ、外貨建て先物取引契約、外貨建て先渡契約及びオプションを含む外国為替契約を利用している。

2014年度において、当社のデリバティブ・ポートフォリオの構成における変動は、金利及び外国為替リスク管理に関連する対策を反映する。当社のデリバティブ・ポートフォリオを再構築する判断は、金利及び外国為替環境、バランスシートの構成及び傾向並びに当社の現金及びデリバティブ・ポジションの相対的なミックスを含む景気及び財政状態の最新の評価に基づく。

表65は、当社のALM活動において利用されるデリバティブ(会計及び経済的ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを含む。)について、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在の当社の未決済のALMデリバティブの想定元本額、公正価値、加重平均受取固定金利及び支払固定金利、予定償還期限並びに平均見積期間を表している。かかる金額は、当社のMSRに係るデリバティブのヘッジを含まない。

表65 資産負債管理金利契約及び外国為替契約

		2014年12月31日現在								平均 見積 期間
		予定償還期限								
(単位：百万ドル、 平均見積期間については年)	公正価値	合計	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年以降		
固定金利受取スワップ(1)(2)	\$ 7,626								4.34	
想定元本		\$ 113,766	\$ 11,785	\$ 15,339	\$ 21,453	\$ 15,299	\$ 10,233	\$ 39,657		
加重平均固定金利		2.98%	3.56%	3.12%	3.64%	4.07%	0.49%	2.63%		
固定金利支払スワップ(1)(2)	(829)								8.05	
想定元本		\$ 14,668	\$ 520	\$ 1,025	\$ 1,527	\$ 2,908	\$ 425	\$ 8,263		
加重平均固定金利		2.27%	2.30%	1.65%	1.84%	1.62%	0.09%	2.77%		
通貨ベース・スワップ (3)	(74)									
想定元本		\$ 94,413	\$ 18,881	\$ 15,691	\$ 21,068	\$ 11,026	\$ 6,787	\$ 20,960		
外国為替ベース・スワップ (2)(4)(5)(6)	(2,352)									
想定元本		161,196	27,629	26,118	27,026	14,255	12,359	53,809		
オプション商品(7)	11									
想定元本(8)		980	964	-	-	-	-	16		
外国為替契約(2)(6)(9)	3,700									
想定元本(8)		(22,572)	(29,931)	(2,036)	6,134	(2,335)	2,359	3,237		
先物契約及び金利先渡契約 (129)										
想定元本(8)		(14,949)	(14,949)	-	-	-	-	-		
正味ALM契約	\$ 7,953									

		2013年12月31日現在								平均 見積 期間
		予定償還期限								
(単位：百万ドル、 平均見積期間については年)	公正価値	合計	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年以降		
固定金利受取スワップ(1)(2)	\$ 5,074								4.67	
想定元本		\$ 109,539	\$ 7,604	\$ 12,873	\$ 15,339	\$ 19,803	\$ 20,733	\$ 33,187		
加重平均固定金利		3.42%	3.79%	3.32%	3.12%	3.87%	3.34%	3.29%		
固定金利支払スワップ(1)(2)	427								5.92	
想定元本		\$ 28,418	\$ 4,645	\$ 520	\$ 1,025	\$ 1,527	\$ 8,529	\$ 12,172		
加重平均固定金利		1.87%	0.54%	2.30%	1.65%	1.84%	1.52%	2.62%		
通貨ベース・スワップ (3)	6									
想定元本		\$ 145,184	\$ 47,529	\$ 25,171	\$ 28,157	\$ 15,283	\$ 9,156	\$ 19,888		
外国為替ベース・スワップ (2)(4)(5)(6)	1,208									
想定元本		205,560	39,151	37,298	27,293	24,304	14,517	62,997		
オプション商品(7)	21									
想定元本(8)		(641)	(649)	(11)	-	-	-	19		
外国為替契約(2)(6)(9)	1,619									
想定元本(8)		(19,515)	(35,991)	1,873	(669)	7,224	2,026	6,022		
先物契約及び金利先渡契約 (8)	147									
想定元本(8)		(19,427)	(19,427)	-	-	-	-	-		
正味ALM契約	\$ 8,502									

- (1) 先渡スタート・スワップを表し、各約定開始日まで効力を生じない固定金利受取スワップ想定元本は、2013年12月31日現在合計600百万ドルであった。2014年12月31日現在、先渡スタート・スワップの固定金利受取ポジションは0ドルであった。先渡スタート・スワップの固定金利支払ポジションは、2013年12月31日現在の11億ドルと比較して、2014年12月31日現在は0ドルであった。
- (2) 公正価値ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを利用してヘッジした、当社が発行した固定利付債券又はAFS債務証券のいずれかに係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する基準調整を含まない。
- (3) 通貨ベース・スワップの想定元本は、スワップにおける双方の取引通貨が通貨であり、外貨建て及び米国ドル建ての944億ドル(2014年12月31日現在)及び1,452億ドル(2013年12月31日現在)のベース・スワップで構成されている。

- (4) 外国為替ベース・スワップの公正価値の変動は、外国為替が2013年度と比較して2014年度にわたって、米国ドルに対して弱化したことを主因とした。
- (5) 外国為替ベース・スワップは、固定金利受取スワップとは別に、又は併せて使用するクロス・カレンシー変動金利スワップで構成されている。
- (6) 当社が発行した一定の非米国債券に係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する為替換算調整を含まない。
- (7) 2014年12月31日現在のオプション商品の想定元本980百万ドルは、974百万ドルの外国為替オプション、16百万ドルのキャップ／フロアの買い及び(10)百万ドルのスワップションで構成されていた。2013年12月31日現在のオプション商品(641)百万ドルは、(20)億ドルのスワップション、14億ドルの外国為替オプション及び19百万ドルのキャップ／フロアの買いで構成されていた。
- (8) 買いポジション及び売りポジションの純額が反映されている。マイナスの数値には、売りポジションの純額が反映されている。
- (9) 2014年12月31日現在の外国為替契約の想定元本(226)億ドルは、210億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(364)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(83)億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに11億ドルの正味の外貨建て先物契約で構成されていた。2013年12月31日現在の外国為替契約の(195)億ドルは、361億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(493)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(103)億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに40億ドルの外貨建て先物契約で構成されていた。

当社は、当社の資産及び負債並びにその他の予定取引のキャッシュ・フローの変動性をヘッジする目的で金利デリバティブ商品契約を利用する(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」と総称する。)。2014年12月31日現在において、その他の包括利益累計額に計上された未決済及び終了済キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブ商品に係る純損失(税引前)は、27億ドル(2013年12月31日現在は36億ドル)であった。これらの純損失は、ヘッジされたキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼし、それぞれのヘッジされたキャッシュ・フローに係る利益を減少させ、又は費用を増加させるため、同一の期間に損益に組み替えられると予想されている。2014年12月31日現在で未決済のキャッシュ・フローに係るデリバティブのヘッジ・ポジションの変更及び価格や金利にフォワードイールドカーブに示唆されているものを超えた変更がないと仮定して、純損失(税引前)は、翌年に803百万ドル(30%)、2年から5年以内に46%、6年から10年以内に16%、残りの8%がそれ以降に損益に組み替えられると予想されている。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社は、通常180日未満に決済される先渡為替契約、クロス・カレンシー・ベース・スワップ及び外国為替オプションを利用して、米国ドル以外の機能通貨を有すると判断される、非米国事業における純投資をヘッジする。当社は、純投資ヘッジに関連してその他の包括利益累計額にデリバティブからの税引後純損失を計上した。当該損失は、2014年12月31日現在の当社の連結非米国事業体における純投資の利益により相殺された。

モーゲージ銀行事業リスク管理

当社は、モーゲージ・ローンのオリジネート、実行及びサービシングを行い、これにより他のリスクに加え、信用、流動性及び金利に係るリスクに服する。当社は、契約時点でローンを投資目的で保有するか、売却目的で保有するかを判断し、オリジネートするローンの一部を売却又は証券化することにより信用リスク及び流動性リスクを管理している。

金利リスク及び市場リスクは、モーゲージ事業において重大となる場合がある。金利の変動は新規のモーゲージに対する消費者需要及び借換え活動に影響し、これは、オリジネーション合計及びサービス収入に影響を及ぼす。モーゲージ銀行事業における金利リスクの異なる要因をヘッジすることは、複雑なプロセスであり、複雑なモデル及び継続監視が必要となる。通常、モーゲージ金利の上昇は、モーゲージの組成業務及び関連する手数料の減少につながる。モーゲージ金利の上昇が通常、これらの商品の価値を低下させるため、IRLC及び関連する住宅モーゲージLHFSは、IRLCの日付から貸出金が流通市場に売却されるまで金利リスクにさらされる。

MSRは、裏付けのモーゲージ・ローンが投資家に対して売却され、かつ、当社が当該ローンのサービシング権を保持する場合に創出される非金融資産のことである。通常、モーゲージ金利の上昇は、期限前弁済予測が低下することにより、MSRの価値の上昇につながる。モーゲージ金利の上昇による当該価値の上昇は、IRLC及びLHFSに関するリスクとは逆であり、そのため当該リスクを相殺する。当社は、これまでMSRをIRLC及び第1順位モーゲージLHFS資産とは別にヘッジしてきた。これら2つのヘッジされた商品の金利リスクが相殺されるため、当社は、これらを1つの総合的な経済的ヘッジ・ポートフォリオの1つの総合的なヘッジ対象に統合させることにした。

2014年度第4四半期から、IRLC及び住宅モーゲージLHFSの金利リスク及び一定の市場リスクは、MSRと一緒に経済的にヘッジされた。これらの統合された資産をヘッジするために、当社は金利オプション、金利スワップ、先渡し契約、ユーロ・ドル及び米国財務省証券先物並びにモーゲージTBA等の一定のデリバティブとともに、政府機関MBS、MBSのPO証券及びIO証券並びに米国財務省証券を含むその他の証券を用いる。2014年12月31日現在、デリバティブ契約の公正価値及び想定元本並びに統合されたMSR、IRLC及び住宅用第1順位モーゲージLHFSをヘッジする有価証券の公正価値は、(36)億ドル、1.1兆ドル及び558百万ドルであった。2013年12月31日現在、デリバティブ契約の公正価値及び想定元本並びにMSRをヘッジする有価証券の公正価値は、(29)億ドル、1.8兆ドル及び25億ドルであった。2013年12月31日現在におけるIRLC及び住宅用第1順位モーゲージLHFSのみを経済的にヘッジするデリバティブの想定元本は79億ドルであった。2014年度において、当社は、MSRの市場リスクをヘッジするために用いられるデリバティブ契約及びその他有価証券の公正価値の変動に関連してモーゲージ銀行事業収益に関して16億ドルの利益(2013年度は11億ドルの損失)を計上した。MSRについての詳細は、連結財務書類注23「モーゲージ・サービシング権」及びモーゲージ銀行事業収益に関しての詳細は、前述のコンシューマー・バンキング事業セグメントを参照のこと。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクは、法律、規則、規制、関連する自主規制機関基準及び倫理規程に適用される要件(以下「適用される法律、規則、規制」と総称する。)を当社が遵守することを怠った場合に発生する、法的又は規制上の措置、当社のレピュテーションへの重要な金融損失又は損害に対するリスクである。グローバル・コンプライアンスは、コンプライアンス・リスクを独自に評価し、コンプライアンスの問題及びリスクの特定、監視及び検証の実施、並びに全社にわたるコンプライアンス活動状況の報告を含む、適用される法律、規則、規制の遵守を評価する。さらに、グローバル・コンプライアンスは、日常的な活動が規則に準拠して行われるために、FLU及び統制機能と連携している。FLU及び統制機能についての詳細は、前述の「リスク管理」を参照のこと。

当社のコンプライアンス・リスク管理に対する取組みは、グローバル・コンプライアンス・ポリシーに詳述されている。かかるポリシーは、当社のグローバル・コンプライアンス・プログラムの要件を概説し、グローバル・コンプライアンスによるコンプライアンス・プログラムの実施、遂行及び管理に関連する役割及び責任を定義する。かかる要件は、全社にわたるコンプライアンス・リスクの積極的な特定、管理及び上申に対して包括的なリスクベースの姿勢を推進するために連携する。

グローバル・コンプライアンス・ポリシーは、経営幹部及び取締役会又は適切な取締役会レベルの委員会に対して、当社のコンプライアンス・リスク管理行動の客観的な監督を行うための概要を報告するための要件を定める。取締役会は、監査委員会及びERCを通じてコンプライアンス・リスクの監督を行う。

オペレーショナル・リスク管理

当社は、オペレーショナル・リスクを不適切な又は機能不全に陥った内部プロセス、人的及びシステム又は外部事象から生じる損失リスクと定義する。オペレーショナル・リスクは、アウトソースされた事業プロセスを含め、経営機能に限らず、当社のどこにでも生じる可能性がある。かかる影響は、金融損失を超えて広がる可能性がある。オペレーショナル・リスクは、リーガル・リスクを含む。オペレーショナル・リスク管理が順調であることは、金融サービス事業の性質、量及び複雑さ故に多様化した金融サービス企業にとって特に重要である。オペレーショナル・リスクは、先進的アプローチに基づくバーゼル3の自己資本予測に使用されるリスクウェイト資産合計の算定における重要な要素である。バーゼル3先進的アプローチについての詳細は、前述の「資本管理」中の「先進的アプローチ」を参照のこと。

当社は、当社の組織内において、オペレーショナル・リスクの管理を(1)組織全体においてオペレーショナル・リスクの独立及び統合された管理を提供するために企業レベル、並びに(2)収益部門／非収益部門のオペレーショナル・リスクに取り組むために事業及び統制機能レベルの2つの観点から対処する。オペレーショナル・リスク管理プログラムは、オペレーショナル・リスクを特定、測定、監視及び統制するため、さらに経営陣及び取締役会にオペレーショナル・リスク情報を報告するために全般的なプロセスに対処している。健全な内部ガバナンス体制は、当社のオペレーショナル・リスク管理プログラムの効果を強化し、取締役会、ERC、CRO並びに当社の全体的なリスクに係るガバナンスの枠組み及び慣行と整合する様々な経営委員会及びリスク監視グループによる正式な監督を通じて、企業レベルで達成される。これらのうち、MRCは、健全なオペレーショナル・リスク管理のための当社の方針及びプロセスを監督する。さらにMRCは、当社内の重大なオペレーショナル・リスクの問題を上位機関で処理すべきか判断するポイントとして機能する。MRCは、オペレーショナル・リスク活動に関して取締役会のERCに報告する。独立したオペレーショナル・リスク管理チームが、オペレーショナル・リスク管理プログラムの遵守を監視し、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーに関して助言し、課題を提供するために、事業及び統制機能を監督する。

グローバル・リスク・マネジメントの組織において、コーポレート・オペレーショナル・リスク・チームは、組織全体にわたってオペレーショナル・リスクを評価及び管理するために、戦略、企業全体の方針、慣行、統制及び監視ツールの展開及び指導を行うとともに、結果を事業、統制機能、経営上層部、ガバナンス委員会、ERC及び取締役会に報告する。

各事業及び統制機能は、オペレーショナル・リスクを含むそれらのユニットにおけるすべてのリスクの評価、監視及び管理に対する責任を負う。損失の報告、シナリオ分析並びにRCSAといった企業リスク管理ツールに加えて、オペレーショナル・リスク責任者は、事業の上層部と連携して各事業及び統制機能におけるリスクを特定、測定、監視及び統制することを補佐する主要ツールを開発している。これらの例として、人事管理慣行、データ調整プロセス、詐欺管理ユニット、サイバーセキュリティの管理、処理及びシステム、取引処理、監視及び分析、事業復興計画、並びに新商品導入プロセスが上げられる。事業及び統制機能は、一貫した会社慣行の実施及び会社慣行の遵守の監視を行うことに対しても責任を負う。

事業及び統制機能の上層部は、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーの特定及び評価を捉え、リスク管理に係る問題の状況を評価するために、適切である場合に軽減策が含まれる企業RCSAプロセスを使用する。かかるプロセスの目標は、変動する市況及び事業状況を評価し、各事業及び統制機能門に影響を及ぼす主要なリスクを評価し、リスクを軽減する統制法を評価することにある。これらのリスクに係る主要なオペレーショナル・リスク指標が開発され、企業並びに事業及び統制機能レベルでの傾向及び課題を特定することを補佐するために使用されている。当社の全体的なオペレーショナル・リスク管理体制に対する独立した審査及び課題の提供は、コーポレート・オペレーショナル・リスク・プログラム遵守チームによって行われ、オペレーショナル・リスク・ガバナンス委員会及び経営上の慣例を通じて報告される。

適切である場合に、オペレーショナル損失の影響を軽減させるために保険証券が購入される。これらの保険証券は、オペレーショナル・リスク評価の構造的特徴に明確に組み込まれている。特に最近の市場における事象を考慮すると、保険回収が法的及び金融の不確実性にさらされているため、これらの保険証券を含めることについては、期待される軽減効果が減少する場合がある。

複雑な会計予測

連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に詳述されている当社の重要な会計原則は、本セクションを理解するにあたり不可欠である。当社の多くの重要な会計原則は、資産及び負債の価値を見積るために複雑な判断を必要とする。当社はこれらの判断を円滑に行うための方法及び手順を確立している。

以下は、より判断を伴う予測を要約している。当社は、見積りを求めるために数理モデルを使用する予測手順において、最も重要な変数の動きを特定し、説明を行っている。多くの場合、モデルのインプットを決定する手順において利用できる、多数の代替的な判断が存在する。代替的な判断が存在する場合は、当社はインプットを作成するにあたり最も合理的に価値を表章すると思われる要素を使用している。当社による主要変数の予測と異なる実績は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある。当社の経営成績がインプット及びモデル変数から将来被り得る影響とは別に、当社の貸出金ポートフォリオ並びに市場動向に敏感な資産及び負債の価値は、将来の信用状態及び市況の性質及び規模によってバランスシートの日程後しばしば大幅に変更されることがある。かかる信用状態及び市況は、急速にかつ予期せぬ方向に変動することがあり、当該変動が将来の業績に重大なマイナスの影響を及ぼす可能性がある。かかる変動は、当社のモデル又はインプットに欠点があるということを示唆することにはならない。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約に係る引当金を含む貸倒引当金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた当社の貸出金ポートフォリオに固有の損失の可能性についての経営陣の見積りを表す。当社の貸倒引当金を決定する手順については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に記載されている。当社は、当社の引当金をポートフォリオ・セグメント・レベルで評価する。当社のポートフォリオ・セグメントは、コンシューマー・リアル・エステート、クレジットカード及びその他消費者並びに商業である。当該手順で使用される仮定の要因の変動性のために、ポートフォリオの固有リスク及び全体的な回収可能性の予測は、経済、個々の産業、国及び各借り手のそれぞれの債務を返済する能力及び意思が変化することによって変動する。特定の仮定が貸倒引当金に与える影響の度合いは、変動の重大さ及び他の仮定との関係に依存する。

貸倒引当金を決定するために使用される主要な判断には、商業貸出金及びリース金融のプールリスク格付、個々に評価された貸出金の市場価格、担保額及び割引率、消費者ローン及びリース金融並びに商業貸出金及びリース金融それぞれの商品別分類、消費者ローン及びリース金融並びに商業貸出金及びリース金融に使用される損失率、現在の事象及び状況を対処するために行われた調整、国内外の経済不確実性に対する考慮、並びに全体的な信用状況が含まれる。

当社の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の予測は、当社のコンシューマー・リアル・エステート、クレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメント並びに商業ポートフォリオ・セグメント内の当社の米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオに係る損失率及び予想キャッシュ・フローに敏感である。当社のコンシューマー・リアル・エステート・ポートフォリオ・セグメントの減損を総合的に評価したローン(購入した信用減損貸出金を除く。)の損失率が1%上昇するごとに、かかるポートフォリオ・セグメント内の減損を個別に評価した当該ローンの割引キャッシュ・フローの1%の減少を加えれば、2014年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は84百万ドル増加していたこととなる。当社のコンシューマー・リアル・エステート・ポートフォリオ・セグメント内の購入した信用減損貸出金は、当初公正価値で計上された。適用会計指針は、当初の会計処理において繰り越すこと又は評価性引当金を設けることは禁じている。しかし、取得日以後の予想キャッシュ・フローにおける減少は、貸倒引当金繰入額への計上をもたらす、それに対応して貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加をもたらす。当社は、当社の購入した信用減損ポートフォリオに対しては、一定の状況下において生じうる影響を評価するためにストレス・シナリオを実施する。予想されるキャッシュ・フローの1%の減少は、ポートフォリオに169百万ドルの減損をもたらす可能性がある。当社のクレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオの減損を総合的に評価した貸出金の損失率1%の上昇は、クレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメント及び米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオ内の減損を個別に評価した当該貸出金の予想キャッシュ・フローの1%減少と相まって、2014年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、45百万ドル増加していたこととなる。

当社の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、商業ポートフォリオ・セグメント(米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオを除く。)内の貸出金及びリース金融に配分されたリスク格付に敏感である。商業貸出金及びリース金融の内部リスク格付が1段階引き下げられたと仮定した場合(規制当局の定義に従い懸念ありと既にリスク格付された貸出金及びリース金融を除く。)、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2014年12月31日現在で20億ドル増加していたこととなる。

2014年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の、貸出金及びリース金融残高合計に対する割合は、1.65%であるが、当該仮定に基づく貸倒引当金の増加がある場合、同割合は1.90%に上昇する。

これらの感応度分析は、リスク格付が悪化する、又は損失率が上昇するという経営陣の予想を示すものではなく、主要なインプットの変更に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の感応度を評価する仮想シナリオとして提供されるものである。当社は、現在使用されているリスク格付及び損失の深刻さを測る尺度は適切であり、上記に記載された代替シナリオが短期間内に起こる可能性は低いと考える。

貸倒引当金の水準を決定する手順には、高度な判断が要求される。同一の情報を与えられた他の者が、いずれかの時点において異なる合理的な結論に達する可能性もある。

貸倒引当金の会計処理に関する財務会計基準審議会が提案する基準についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

モーゲージ・サービシング権

MSRは、モーゲージ・ローンが売却され、かつ、当社が当該ローンのサービシング権を保持する場合に創出される非金融資産である。当社は、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティMSRを含む消費者MSRを公正価値で会計処理しており、公正価値の変動は、連結損益計算書中のモーゲージ銀行事業収益に計上される。

当社は、将来見込まれるサービシング収益(純額)の現在価値を算出する評価モデルを用いて、当社の消費者MSRの公正価値を決定する。かかるモデルは、MSRの期限前弁済率の予測及びそれに関連する加重平均残存期間並びにオプション調整後スプレッドの水準を含む、重要な経済上の仮定に立脚している。これらの変動要因は、市場状況及び予想金利の変化に応じて四半期ごとに変わることがあり、通常実際に変動する。これらの仮定は本質的に主観的なものであり、これらの仮定の変更により、当社の経営成績は重大な影響を受ける可能性がある。例えば、消費者MSRの評価で用いられる期限前弁済率の仮定を10%高くし、その他すべての仮定を変えなかった場合、2014年度のMSR及びモーゲージ銀行事業収益はいずれも推定208百万ドル減少することとなる。かかる影響は、かかるリスクを軽減するために利用可能なヘッジ戦略を反映していない。

当社は、MSRの公正価値に生じうる変更を、総合的なリスク管理プログラムを通じて管理している。その目的は、リスク管理手法を用いてMSRの公正価値の変動による影響を軽減することである。金利及び市場価値の変動に対する利益の感応度を低くするため、有価証券(MBS及び米国財務省証券を含む。)並びにオプション及び金利スワップ等の一定のデリバティブは、MSRの一定の市場リスクをヘッジするために利用することができるが、これらは会計ヘッジとしては指定されていない。これらの手法は、公正価値にて計上され、公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益として認識される。詳細は、前述の「モーゲージ銀行事業リスク管理」を参照のこと。

モデル上の仮定の変更に対するMSRの加重平均残存期間及び公正価値の感応度に関する説明を含む、MSRについての詳細は、連結財務書類注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

金融商品の公正価値

当社は、適用会計指針により規定された公正価値ヒエラルキーを基準として金融商品の公正価値を分類している。かかる公正価値ヒエラルキーは、事業体が公正価値を測定する際に、観測可能なインプットを最大限に利用し、観測不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。適用会計指針は、公正価値を測定する際に使用されるインプットの3つのレベルを設定する。当社は、トレーディング勘定資産及び負債、デリバティブ資産及び負債、AFS債務及び持分証券、その他の債務証券、消費者MSR、並びに一定のその他の資産を公正価値で計上する。当社はさらに、一部の貸出金及び貸出コミットメント契約、LHFS及びその他の短期借入金、証券担保金融契約、資産担保付借入契約、長期性預金並びに長期債務を公正価値オプションに基づき会計処理する。

資産及び負債の公正価値は、適切である場合、市場流動性及び信用の質といった調整を含む可能性がある。モデル又はその他の手法を用いた商品の評価は、重要なインプットのために用いられた前提に敏感である。市場データが入手可能な場合、評価に用いられたインプットは、当社の評価日現在の情報を反映する。評価モデルに対するインプットがほとんど又は全く市場活動により補完されない場合、観測不能とみなされる。価格変動が異常な、流動性が減少している又は非流動的の市場にある時期には、市場価格決定における変動が高まること又は評価プロセスにおいて用いる市場データが不足する可能性がある。これらの資産及び負債の公正価値決定にあたり見積り及び経営陣の判断が慎重に適用されることを維持するために、様々な手順及び管理が導入されている。これには、取引の価格決定、財務書類における公正価値の決定及びリスク定量化に使用される数量モデルの検証及び承認を義務付けているモデル検証方針、取引された全商品の評価の検証を義務付けているトレーディング商品評価方針、並びに取引された全商品の損益に関する日次報告の定期的な検証及び立証が含まれる。主として検証作業の管理において、当社は、ブローカー及び評価機関両方からのインプットを活用しており、かかるインプットには、評価価値及び／又は評価価値に関するインプットであって、市場で観測されているもの及び組織内で考案されたものの両方が含まれる可能性があり、現に含まれている。当社がこれらの情報をどれだけ信頼するかは、ブローカー及び／又は評価機関がどのようにしてその情報を作成したのかという当社の理解に影響されており、直接観測されやすいものに対してはより高い信頼を置き、評価機関内で独自の考案過程を経て得られたものに対してはより低い信頼を置いている。同様に、実行可能なブローカー取引価格には、実行可能ではない参考ブローカー取引価格よりも高い信頼が置かれている。これらの手順及び管理は、事業とは別に独立して行われる。詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。

2014年度において、当社は、主として当社が受け取った担保で利用を許可されていない無担保デリバティブ及び担保付デリバティブに調達コストを織り込むために評価予測にFVAを採用した。かかる変更により、税引前純FVA賦課は497百万ドルとなった。予想されるエクスポージャー・プロファイルをモデル化し、これらのデリバティブに内在する資金調達リスク・プレミアムを割引くにあたり、重要な判断が要求される。

レベル3資産及び負債

価値が、観測不能でありかつ全体の公正価値測定に重要であるインプットを必要とする評価手法に基づいている金融資産及び金融負債は、適用会計指針により定められた公正価値ヒエラルキーに基づきレベル3と分類される。レベル3金融資産及び金融負債は、一定の貸出金、MBS、ABS、CDO、CLO及び仕組債務、並びに高度な仕組みを有し、複雑又は長期のデリバティブ契約、プライベート・エクイティ投資及び消費者MSRを含む。レベル3金融資産及び金融負債の公正価値は、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー方法又は類似の方法を用いて決定され、かかる公正価値の決定には経営陣の重要な判断又は見積りが必要とされる。

表66 経常的なレベル3資産及び負債の要約

	12月31日現在					
	2014年			2013年		
	レベル3 公正価値	レベル3 資産合計に 対する割合	資産合計に 対する割合	レベル3 公正価値	レベル3 資産合計に 対する割合	資産合計に 対する割合
(単位：百万ドル)						
トレーディング勘定資産	\$ 6,259	28.12%	0.30%	\$ 9,044	28.46%	0.43%
デリバティブ資産	6,851	30.77	0.33	7,277	22.90	0.35
AFS債務証券	2,555	11.48	0.12	4,760	14.98	0.23
その他のレベル3資産の公正価値	6,597	29.63	0.31	10,697	33.66	0.50
レベル3資産の公正価値合計(1)	\$ 22,262	100.00%	1.06%	\$ 31,778	100.00%	1.51%
	レベル3 公正価値	レベル3 負債合計に 対する割合	負債合計に 対する割合	レベル3 公正価値	レベル3 負債合計に 対する割合	負債合計に 対する割合
デリバティブ負債	\$ 7,771	76.34%	0.42%	\$ 7,501	78.66%	0.40%
長期債務	2,362	23.20	0.13	1,990	20.87	0.11
その他のレベル3負債の公正価値	46	0.46	-	45	0.47	-
レベル3負債の公正価値合計(1)	\$ 10,179	100.00%	0.55%	\$ 9,536	100.00%	0.51%

(1) レベル3の資産合計及び負債合計は、当社のデリバティブ・ポジションに関連する現金担保価額及びカウンターパーティ・ネットティングの影響前にて表示されている。

レベル3金融商品は、レベル1又は2に分類されるデリバティブにヘッジされ得る。そのため、レベル3金融商品に関連した利益又は損失は、公正価値ヒエラルキーのその他のレベルに分類される金融商品と関連した利益又は損失により相殺され得る。利益に計上されたレベル3損益は、当社の流動性又は資本資源に重大な影響を及ぼさなかった。当社は、公正価値ヒエラルキーの分類の見直しを四半期ベースで実施する。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルにおいて用いられる重要なインプットが、現在の市場において観測不能又は観測可能となった場合に、それぞれ、レベル3への又はレベル3からの振替がなされる。これらの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。2014年度におけるレベル3への又はレベル3からの重要な振替についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。

未払法人税及び繰延税金資産

連結貸借対照表上のその他の資産、又は未払費用及びその他の負債の一部のいずれかとして報告される未払法人税は、最新日までの当社の営業に関係して当社が様々な税管轄地に対して当期に支払い又は当該地からの受取りが予想されている法人税の純額を表している。当社は、現在、100を超える税管轄地に法人税申告書を提出しており、各管轄地における未払法人税の適切な見積りを行うにあたり、法令上、裁判上、及び規制上の多くの要素を考慮する。

適用会計指針と合致するよう、当社は関係税当局を観察し、法人税に関する法律並びに裁判所及び規制当局によるこれらに対する解釈の変更に従い未払法人税の見積りを変更する。これらの未払法人税の見積りに対する変更は、当社自身の法人税計画及び法人税に関する議論の結果なされることもあり、当社のいずれの期間の経営成績に対しても重大な影響を及ぼす可能性がある。

連結貸借対照表上、その他の資産の一部として報告される繰延税金資産純額は、繰越欠損金及び繰越税額控除のため、並びに税法により測定されたベースと財務書類に報告されたベースでの資産及び負債の一時的な差異の将来的な戻入れのために、将来支払われるであろう税金の純減少を表す。繰越欠損金及び繰越税額控除は、将来の税負債を減少させ、これらの措置は一定の期間のうちに使用されない場合に無効になることがある。当社は、50%を超える可能性で実現すると考える当社の見積額まで評価性引当金によって繰延税金資産純額を減額させる必要性を検討する。

一定の州及び米国外の繰延税金資産に対する評価性引当金を設定した一方で、当社は、期限前に特別な制限(支配権の変更の制限等)の対象とならないすべての米国連邦及び英国の繰延税金資産(繰越欠損金及び繰越税額控除を含む。)に関する一切の評価性引当金は必要ないと結論付けた。経営陣の結論は、財務成績及び予測、一定の事業活動の再編並びに繰越欠損金の繰越期間が無期限であることにより裏付けられる。主として繰越欠損金で構成される英国における繰延税金資産純額の大半は、一定の子会社により長年にわたり実現される予定である。しかしながら、ヨーロッパの資本市場の重大かつ長期的な状況の悪化や、又は繰延税金資産又は繰越欠損金の回収可能性に影響を与える法律といった適用される税法の変更等により当社の予測に大幅な変更が生じた場合、経営陣は、英国の評価性引当金に対する結論の再評価を迫られる可能性がある。重要な租税属性の表及び詳細は、連結財務書類注19「法人所得税」を参照のこと。詳細は、「第3 4 事業等のリスク」中の「規制リスク、コンプライアンス・リスク及びリーガル・リスク」を参照のこと。

のれん及び無形資産

背景

のれん及び無形資産に係る性質及び会計についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。のれんは、報告単位レベルでの潜在的減損について、当社の場合、6月30日現在における分析が毎年行われており、潜在的減損を示唆する事象又は状況があれば中間期に分析が行われる。報告単位は、営業セグメント又はこれより一階層低いものである。報告単位は、買収後に決定され、また、事業戦略の変更に応じて変化するため、のれんは報告単位に配分され、それ以後、特定の買収とは関連付けられなくなる。買収されたものか、又は最初から保有していたものかを問わず、報告単位のすべての収益源及びそれに関連する活動が、のれんの評価額を裏付けるために利用可能である。

のれん減損テストの目的において、当社は、当社の報告単位の帳簿価額を代理するものとして割当資本を使用している。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。のれん減損テストは、各報告単位の公正価値を、のれんを含めて当該報告単位の割当資本で測定される帳簿価額と比較する。当社は、2014年度において、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づいて測定されるリスクウェイト資産、事業セグメントのエクスポージャー及びリスク特性並びに戦略計画を含むが、これらに限定されない複数の要因の考慮に基づき、当社の各事業に割り当てられる資本の額を見直した。かかる過程の結果、当社は2014年度において、事業セグメントに割り当てられる資本の額を調整した。かかる調整は、その他の事業に反映されている未配分の資本の減少をもたらし、また、事業セグメントに割り当てられる資本の合計額の増加をもたらした。事業セグメントにおける割当資本の増加は、一般的に帳簿価額を超過する公正価値の減少及び個々の報告単位に割り当てられる帳簿価額の割合としての見積公正価値の減少をもたらす。また、上記のセグメントの再編成を反映させるため、割当資本に対して一定の変更が行われた。現在の期間の表示に一致させるため、過去の期間についても再び表示を行った。かかる再編成についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

当社の普通株式の株価は、2014年度において回復した。しかしながら、当社の時価総額は当社が計上した帳簿価額を下回ったままであった。当社の見積りでは、2014年6月30日現在の年次のれん減損テストにおける割り当てられたのれんを有するすべての報告単位の公正価値の合計は3,071億ドル、割り当てられたのれんを有するすべての報告単位の割当資本で測定される帳簿価額の合計は、1,757億ドルであった。2014年6月30日現在の当社の普通株式の時価総額は1,616億ドル(2014年12月31日現在は1,881億ドル)であった。当社の報告単位はいずれも株式を公開していないため、個々の報告単位の公正価値の判断が直接当社の株価と関連性を持つことはない。当社は、時価総額が長期的には公正価値を表すこともあるとの結論は合理的であると考えているものの、現在の当社の時価総額が当社の個々の報告単位の公正価値の合計を反映したものであるとは考えていない。

報告単位の公正価値の見積りは、特にキャッシュ・フロー、適切な割引率及び適用あるコントロール・プレミアムに関し、推定及び判断の使用を含む主観的なプロセスである。当社はマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチに適合した評価手法の組合せにより報告単位の公正価値を判断し、また、独立評価専門家も利用した。

当社の用いたマーケット・アプローチでは、報告単位の業界と同種の業界に属する比較可能な株式公開会社の有形資本、自己資本及び株価収益率の組合せを統合して個々の報告単位の公正価値を見積る。これらの指数に配分される相対的加重は、報告単位により異なり、質的及び量的特徴、中でも主として当該報告単位の規模及び比較対象の株式公開会社に対する相対収益性に基いている。マーケット・アプローチにより決定された公正価値は非支配持分を表すため、当社は、当該報告単位の支配持分の見積公正価値となるようコントロール・プレミアムを加えている。

インカム・アプローチにおいて、当社は、見積将来キャッシュ・フロー及び適正なターミナル・バリュの正味現在価値を求めることにより、割引キャッシュ・フローを計算した。当社の割引キャッシュ・フロー分析では、各報告単位の割引率(すなわちエクイティ・ファイナンスのコスト)を見積るために資本資産評価モデルを採用する。このモデルのインプットには、無リスク利率、ベータ(各特定報告単位の比較対象企業に関連する分散不能リスクの水準の指標をいう。)、過去の株式利益率増分を反映するためのサイズ・プレミアム、市場株式リスク・プレミアム及び一定の場合においては非システムティック(企業固有の)リスク要因が含まれる。非システムティックリスク要因は、特に当社の利益及び成長率予測に関連する不確実性(損失の予測に関する不確実性を含む。)に対応したインプットである。当社は、自社開発の予測全般及び特定の場合において、金融市場のリスク及び不確実性を適正に反映していると当社の考える割引率を使用した。当社は予測自己資本利益率を過去の市場収益率及び各報告単位と同種の業界のリスク対利益比率に基づいて見積もった。当社は将来キャッシュ・フローを見積るために社内の予測を用いており、実際の結果は予測された結果と異なる可能性がある。

2014年度の年次のれん減損テスト

2014年9月30日に終了した3ヶ月間において、当社はのれんを有する当社のすべての報告単位に関し、2014年6月30日現在の年次のれん減損テストを完了した。年次のれん減損分析の第1段階の実施にあたり、当社は、各報告単位の公正価値を、のれんを含めて当該報告単位の割当資本で測定される見積帳簿価額と比較した。当社はまた、2014年度の年次のれん減損テストにおいて、英国向けカード事業がその他の事業に含まれるのれんの大部分を占めるため、英国向けカード事業をその他の事業において評価した。公正価値を決定するため、当社はマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチを組み合わせて用いた。マーケット・アプローチに基づき、当社は、個々の報告単位の株価収益率及び投資利益率を、個々の報告単位と比較可能な株式公開会社のかかる指標と比較した。2014年6月30日現在、すべての報告単位の年次のれん減損テストにおいて用いられたコントロール・プレミアムは30%であった。インカム・アプローチに基づき、当社は、現在の市場環境を反映するよう前提条件を更新した。2014年6月30日現在の年次のれん減損テストにおいて用いられた割引率は、報告単位の相対リスクに応じて10.5%から13%の間であった。各報告単位において経営陣が作成した個々の収益及び費用項目の成長率は、(2.9)%から8.5%の間であった。

年次のれん減損テストの第1段階の結果に基づき、当社は、報告単位のいずれについても、その各公正価値が帳簿価額を上回り、減損がないことを示したため、第2段階は必要ではないと判断した。

2014年6月30日現在のカード・サービスの公正価値は、FRBにデビットカードの手数料の上限の再検討を求める、デビットカードのインターチェンジ手数料に関するFRB規則に係る2013年7月31日付判決の悪影響を検討しない。2013年6月30日現在の公正価値は、見積公正価値の割り当てられた帳簿価額に対する割合(120.3%)へのかかる潜在的なマイナスの影響度を考慮していた。連邦最高裁判所は、2015年1月に、FRBのデビットカードのインターチェンジ手数料に関する規則の申立てに対して審理しないことを表明した。

2015年1月1日付で、当社は、事業セグメントに関連する表示の基準を変更した。かかる再編成は、のれん減損に係るテストを引き起こし、再編成の直前及び直後の両方に行われた。のれん減損テストを行うにあたり、当社は、影響を受けた報告単位の公正価値を、割当資本で測定される帳簿価額と比較した。影響を受けた報告単位の公正価値がかかる帳簿価額を上回り、したがって、再編成によるのれん減損はなかった。

2013年度の年次のれん減損テスト

2013年9月30日に終了した3ヶ月間において、当社はのれんを有する当社のすべての報告単位に関し、2013年6月30日現在の年次のれん減損テストを完了した。当社はまた、英国向けカード事業がその他の事業に含まれるのれんの大部分を占めるため、英国向けカード事業をその他の事業において評価した。

年次のれん減損テストの第1段階の結果に基づき、当社は、報告単位のいずれについても、その各公正価値が帳簿価額を上回り、減損がないことを示したため、第2段階は必要でないと判断した。

表明保証に関する債務

住宅モーゲージ・ローンの移管に関連する表明保証による義務に関する債務を見積るために使用される方法は、規定される表明保証の関数であり、様々な要素が考慮される。カウンターパーティに応じて、それらの要素には、実際の不履行、将来の不履行の予想、過去の貸倒実績、見積住宅価格、その他の経済状況、当社が買戻し請求を受ける予想確率、不履行前の借り手による支払回数及びローンの買戻しが要求される予想確率が含まれる。適切である場合に、一括和解及びカウンターパーティの身元又はカウンターパーティの種類といったその他の関連する事実及び状況も考慮する。表明保証に関する債務の見積りは、現在入手可能な情報、重要な判断及び上記を含む多くの要因に基づいており、これらは変更されることがある。これらのいずれかの要因の変更は、当社の債務に関する見積りに重大な影響を与える可能性がある。

表明保証に関連する引当金繰入額は、当該費用の見積りに用いられる方法が、提示された買戻し要求の水準及び種類、特定された瑕疵、買戻し要求について得られた最新の経験並びにその他の関連する事実及び状況に基づき継続的に更新されるため、期間ごとに著しく変動する可能性がある。表明保証に関する債務の見積額は、将来の不履行、損失の重大性及び正味買戻し率に敏感である。将来の不履行の予想、損失の重大性及び正味買戻し率において同時に10%の増減が発生したと仮定した場合、2014年12月31日現在において表明保証に関する債務は約400百万ドル増加又は減少する。これらの感応度は仮説に基づいており、これらの表明保証に関する債務に係る重要な前提条件に対する重大な変更の影響の目安を提供するものである。実際のところ、1つの前提条件に対する変更がその他の前提条件の変更をもたらす可能性があり、これにより感応度に作用することもしないこともある。

表明保証のエクスポージャー及び関連して発生が見込まれる予想損失についての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「表明保証」、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

訴訟引当金

連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」で開示されている限定された問題について、関連する未払費用を超過しているかにかかわらず又は未払費用が設定されていない場合でも、将来の期間において損失が発生する可能性が高い場合又はその合理的な可能性がある場合、当社では、発生が見込まれる損失額の範囲を予測することが可能である。損失額又は発生が見込まれる損失額の範囲の見積りが可能であるか否かを決定するにあたり、当社は、担当する社外専門家と協力して、重大な訴訟及び法的規制問題について、予想される事実上及び法律上の事項を考慮して継続的に審査及び評価する。これらには、証拠開示手続、請求却下の申立てに係る決定、調停協議、並びに裁判所、仲裁人又はその他の者の決定を通じて認識した情報を含む。当社が、損失額又は発生が見込まれる損失額の範囲の見積りを行うために十分な情報を有する場合は、かかる予測は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」に統合及び開示される。損失が発生する可能性が高い場合又はその合理的な可能性があるその他の開示されている問題については、このような見積りはできない。これらの見積りができない問題については、この見積額の範囲に含まれていない。したがって、発生が見込まれる損失の見積額は、当社が考えるこれらの基準を満たす特定の問題のみにおいて見込まれる損失の見積額を表す。かかる損失の見積額は、当社の最大の損失エクスポージャーを示すものではない。これらすべての偶発性の性質及び偶発損失に伴う請求額(確定している場合)に関する情報は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」に記載されている。

変動持分事業体の連結及び会計

適用会計指針に従い、VIEに対して支配的な財務持分を有する事業体は、第一受益者と称され、かかるVIEを連結する。VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務又は便益を受ける権利の両方を有する場合に、当社は、支配的な財務持分を有しているとみなされ、VIEの第一受益者であるとされる。

事業体がVIEに対して支配的な財務持分を有するかどうかを決定することは、重要な判断が要求される。事業体は、明示・黙示の契約並びに事業体によるVIEの形態及びその進行中の活動の両方への関与を含む、VIEの目的及び形態を評価しなければならない。その後、事業体は、どの活動がVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすか、並びに事業体がかかる活動を指示する権限を有するかどうかを判断しなければならない。金融資産を保有するVIEについては、資産のサービシングを行う、又は投資運用決定を行う当事者がVIEの最も重要な活動を指示する権限を有する。これ以外にも、サービサー若しくは投資管理会社を交代させる又はVIEの清算を行う、一方通行の権利を有する第三者は、権限を有する当事者とみなされる。重要な進行中の活動がない場合は、VIEの形態に責任を負う当事者が権限を有するとみなされる。事業体が、自らがVIEの最も重要な活動を指示する権限を有すると判断した場合、事業体は、VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務又は便益を受ける権利のいずれかを有するかどうかを判断しなければならない。かかる経済的持分は、VIEにより発行された債券への又は持分金融商品への投資、リクイディティ・コミットメント、並びに明示の保証及び暗黙の保証を含む。

当社は、四半期ごとに、当社がVIEに対して支配的な財務持分を有しているか、また当社が第一受益者であるかどうかを再評価している。四半期ごとの再評価プロセスでは、当社がVIEの活動を指示する権限を取得したか又は喪失したかについて、規律する文書又はその他の状況から検討する。再評価ではまた、VIEにとって重要となり得る財務持分を当社が取得したか若しくは処分したか、又はVIEに対する持分が重要になったか若しくは重要でなくなったかについても検討する。これらの再評価によって当社が関与するVIEの連結状況が変わる可能性がある。連結状況の変更は将来に向かって適用され、新たに連結されたVIEの資産及び負債は、当初公正価値で計上される。利益又は損失は、VIEの非連結により認識され、保有していた持分及び継続中の契約の公正価値と非連結の資産及び負債の帳簿価額の比較によって行われる。

2013年度と2012年度の比較

以下の説明及び分析は、当社の2013年度及び2012年度における経営成績を比較したものである。これらは、連結財務書類及び関連注記と併せて読まれない。さらに、表7及び表8には、本説明を補足する財務情報が含まれている。

概要

当期純利益

2013年度は、2012年度の42億ドルと比較して、114億ドルの当期純利益であった。優先株式配当後の普通株主に配当可能な当期純利益は、2013年度は101億ドル(普通株式1株当たり0.90ドル(希薄化後))であり、2012年度は28億ドル(普通株式1株当たり0.25ドル(希薄化後))であった。

純受取利息

2013年度のFTEベースの純受取利息は、2012年度と比較して、16億ドル増加した431億ドルとなった。かかる増加は、長期債務残高の削減、市場環境に関連したプレミアムの償却費の影響を含む債務証券の利回りの増加、預金に係る支払利息の減少、商業貸出金残高の増加並びにトレーディング関連純受取利息の増加を主因としたが、消費者ローン残高の減少並びに資産に係る利回りの低下及び低金利環境により一部減殺された。2013年度のFTEベースの純利回りは、上記と同じ要因により、2012年度から13bps増加して2.37%となった。

利息外収益

2013年度の利息外収益は、2012年度と比較して、40億ドル増加した467億ドルとなった。

- ・ カード収益は、消費者保護商品の減収を主因として、295百万ドル減少した。
- ・ 投資及び仲介手数料は、長期AUMへの流入の影響及び市場水準の上昇を主因として、889百万ドル増加した。
- ・ 投資銀行事業収益は、主として世界的な株式資本市場における取引量の大幅な増加により株式発行手数料が堅調であったこと並びに主としてレバレッジド・ファイナンス及び投資適格債における債券引受において債券発行手数料が増加したことに起因して、827百万ドル増加した。

- ・ 株式投資収益は、831百万ドル増加した。2013年度の業績には、753百万ドルの当社のCCBへの株式投資の残存分の売却益及び株式投資の一部の売却益14億ドルが含まれていた。2012年度の業績には、一定の株式投資及び戦略的投資の売却に関連する16億ドルの利益が含まれていた。
- ・ トレーディング勘定利益は、12億ドル増加した。2013年度のデリバティブに係るDVA損失(純額)は509百万ドルであり、これと比較して2012年度は25億ドルの損失であった。DVA(純額)を除くと、トレーディング勘定利益は、不利な市況による当社のFICC事業における減少に起因して、782百万ドル減少した(当社の株式に係る事業における増加により一部減殺された。)
- ・ モーゲージ銀行事業収益は、主としてサービシング収益の低下及びコア組成手数料の減少により876百万ドル減少した(表明保証に関連する引当金繰入額の減少により一部減殺された。)
- ・ その他の収益(損失)は、当社の仕組債務に係るマイナスの公正価値調整が2012年度の51億ドルと比較して649百万ドルであったことに起因して20億ドル増加した。前年度には、債務の買戻し及び信託優先証券の交換に関連する16億ドルの利益が含まれていた。

貸倒引当金繰入額

2013年度の貸倒引当金繰入額は、2012年度と比較して、46億ドル減少した36億ドルとなった。2013年度の貸倒引当金繰入額は、消費者向け不動産ポートフォリオ及びクレジットカード・ポートフォリオにおける継続的な改善により、純貸倒償却額を43億ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。これに対して2012年度の貸倒引当金の減少額は67億ドルであった。

2013年度の純貸倒償却額は、2012年度の149億ドル(平均貸出金及びリース金融残高の1.67%)と比較して、合計79億ドル(同0.87%)であった。かかる純貸倒償却額の減少は、ほとんどすべての主要ポートフォリオにわたる信用の質の改善を主因とする。また、2012年度には、全国のモーゲージに係る和解及び規制指針の適用に起因した米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責されたローンに関連した貸倒償却額が含まれていた。

利息外費用

2013年度の利息外費用は、2012年度と比較して、29億ドル減少した692億ドルとなった。かかる減少は、2013年における抵当権実行に係る独立審査加速合意に関する2012年度の11億ドルの引当金繰入額、FDICに係る費用の減少、LASにおける不履行関連のサービシング費用の減少、モーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用並びに抵当権実行の遅延に係る類似の費用の減少(これらの減少は、2013年度において19億ドル増加して61億ドルとなった訴訟費用により一部減殺された。)が大きな要因となったその他の一般営業費の967百万ドルの減少に主として起因した。人件費は、2013年度において当社が引続きプロセスを合理化し、費用削減を達成したことにより929百万ドル減少した。専門家報酬は、LASにおける不履行関連の管理活動の減少に一部起因して690百万ドル減少した。

法人所得税費用

2013年度は、162億ドルの税引前当期純利益に対して47億ドルの法人所得税費用であった(2012年度は、税引前当期純利益31億ドルに対して11億ドルの法人所得税ベネフィット)。2013年度の実効税率は、当社の継続的税優遇項目及び米国外における事業再編に関連する税軽減に牽引された。これらの税軽減は、2013年度における英国の法人所得税率の引下げに起因する英国の一定の繰延税金資産の帳簿価額を引き下げる11億ドルの費用により一部減殺された。2012年度のマイナスの実効税率には、一部の子会社の利益の送金に関して米国において認識した外国税額控除が、関連する米国の税金負債を超過したことによる17億ドルのベネフィットが含まれていた。かかるベネフィットは、英国において2012年に施行された法人所得税率の引下げに起因する英国の一定の繰延税金資産の帳簿価額を引き下げる788百万ドルの費用も含まれていた。

事業セグメント別概況

コンシューマー・バンキング

コンシューマー・バンキングの2013年度における当期純利益は、利息外収益の減少が貸倒引当金繰入額及び利息外費用の減少により減殺されたため、62億ドル(2012年度も62億ドル)となった。純受取利息は、預金残高の増加の影響が平均貸出金残高の減少の影響により減殺されたため、ほぼ横ばいであった。2013年度における利息外収益は、15億ドル減少して113億ドルとなった。かかる減少は、モーゲージ銀行事業収益の減少、クレジットカードを保有する顧客に係る一定のカード収入のGWIMへの配分及び預金サービス手数料の減少に起因した(2012年度に係る費用による消費者保護商品の影響(純額)により一部減殺された。)。モーゲージ銀行事業収益は、2013年度において14億ドル減少して19億ドルとなった。かかる減少は、業界全体の利幅の縮小によるコア組成手数料の減少及びローンの申込み数の低下に起因した。2013年度における貸倒引当金繰入額は、主として信用の質が改善した結果、10億ドル減少して32億ドルとなった。利息外費用は、営業費及びFDICに係る費用の減少を主因として529百万ドル減少して189億ドルとなった。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

GWIMの2013年度における当期純利益は、30億ドル(2012年度は22億ドル)となった。これは、収益の増加及び貸倒引当金繰入額の減少に起因する(利息外費用の増加により一部減殺された。)。収益は、主として資産管理手数料の増加により、13億ドル増加した。貸倒引当金繰入額は、210百万ドル減少して56百万ドルとなった。これは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオが引続き改善したことに起因する。利息外費用は、取引高に起因した費用の増加及び支援コストの増加により、311百万ドル増加して130億ドルとなった(その他の人件費の減少により一部減殺された。)。

グローバル・バンキング

2013年度におけるグローバル・バンキングの当期純利益は、52億ドル(2012年度は56億ドル)となった。これは、貸倒引当金繰入額の増加を主因とする(収益の増加により一部減殺された。)。2013年度における収益は、貸出金の増加及び投資銀行事業手数料の増加の影響に起因する純受取利息の増加が2012年度における一定のポートフォリオの清算に係る利益によるその他の収益の減少により一部減殺されたため、844百万ドル増加して175億ドルとなった。貸倒引当金繰入額は、商業貸出金の増加による引当金の積増しを主因として、2012年度における321百万ドルの戻入額と比較して15億ドル増加し、11億ドルとなった。2013年度における利息外費用は、ほぼ横ばいであった。これは、人件費の減少を主因としていた(訴訟費用の増加により大幅に減殺された。)。

グローバル・マーケット

2013年度におけるグローバル・マーケットの当期純利益は、12億ドル(2012年度は20億ドルの純損失)となった。DVA(純額)及び英国における法人所得税率の引下げに係る費用(2013年度は11億ドル、2012年度は781百万ドル)を除くと、当期純利益は547百万ドル減少して30億ドルとなった。これは厳しい取引環境及び利息外費用の増加によるFICC収益の減少を主因とする(株式収益の増加により一部減殺された。)。DVA損失(純額)は、2012年度の76億ドルのDVA損失(純額)と比較して12億ドルであった。利息外費用は、訴訟費用の増加により710百万ドル増加して120億ドルとなった。いずれの年においても、法人所得税費用には、英国における法人所得税率の引下げによる一定の繰延税金資産の再測定に係る費用が含まれる。

レガシー・アセット・アンド・サービシング

2013年度におけるLASは、49億ドルの当期純損失(2012年度は72億ドル)を計上した。かかる純損失の減少は、貸倒引当金繰入額の減少、利息外費用の減少及びモーゲージ銀行事業収益の増加を主因とする。モーゲージ銀行事業収益は、2013年1月のFNMAとの和解に関連する引当金繰入額を含む、2012年度の表明保証に関連する引当金繰入額の31億ドルの減少に起因して402百万ドル増加したが、これはサービシング収益の減少により大幅に減殺された。貸倒引当金繰入額は、延滞の改善、住宅価格の上昇及び貸出金残高上の継続的な消滅に起因して17億ドル改善し、283百万ドルの戻入額となった。利息外費用は、営業費の減少に起因して13億ドル減少し、125億ドルとなった(訴訟費用の増加により一部減殺された。)。

その他の事業

2013年度におけるその他の事業は、762百万ドルの当期純利益(2012年度は661百万ドルの純損失)を計上した。これは、貸倒引当金繰入額の改善、株式投資収益の増加及び利息外費用の減少に起因する(法人所得税ベネフィットの減少及び債務証券売却利益の減少により一部減殺された。)。2013年度における貸倒引当金繰入額は、33億ドル改善して665百万ドルの戻入額となった。これは、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおける住宅価格の上昇を含め、ポートフォリオ動向が引続き改善されたことを主因とする。利息外費用は、主として訴訟費用の減少により、20億ドル減少して46億ドルとなった。2013年度における法人所得税ベネフィットは20億ドルとなった(2012年度は41億ドルのベネフィット)。かかる減少は、その他の事業の税引前当期純損失の減少及び法人所得税ベネフィットの減少に起因する。2012年度には、一部の子会社の利益の送金に関して米国において認識した外国税額控除が、関連する米国の税金負債を超過したことによる17億ドルの法人所得税ベネフィットが含まれていた。

[前へ](#)[次へ](#)

表I 平均残高及び利率 — FTEベース

(単位：百万ドル)	2014年			2013年			2012年		
	平均残高	受取／ 支払利息	利回り ／利率	平均残高	受取／ 支払利息	利回り ／利率	平均残高	受取／ 支払利息	利回り ／利率
収益性資産									
連邦準備銀行及び米国外の中									
中央銀行への利息付預け金(1)	\$ 113,999	\$ 308	0.27%	\$ 72,574	\$ 182	0.25%	\$ 81,741	\$ 190	0.23%
定期性預け金及び									
その他の短期投資	11,032	170	1.54	16,066	187	1.16	22,888	236	1.03
フェデラル・ファンド貸出金									
及び借入有価証券又は									
売戻条件付購入有価証券	222,483	1,039	0.47	224,331	1,229	0.55	236,042	1,502	0.64
トレーディング勘定資産	145,686	4,716	3.24	168,998	4,879	2.89	170,647	5,306	3.11
債務証券(2)	351,702	8,062	2.28	337,953	9,779	2.89	353,577	8,931	2.53
貸出金及びリース金融(3)：									
住宅モーゲージ(4)	237,270	8,462	3.57	256,535	9,317	3.63	264,164	9,845	3.73
ホーム・エクイティ	89,705	3,340	3.72	100,263	3,835	3.82	117,339	4,426	3.77
米国向けクレジットカード	88,962	8,313	9.34	90,369	8,792	9.73	94,863	9,504	10.02
米国外向け									
クレジットカード	11,511	1,200	10.42	10,861	1,271	11.70	13,549	1,572	11.60
直接／間接消費者(5)	82,410	2,099	2.55	82,907	2,370	2.86	84,424	2,900	3.44
その他の消費者(6)	2,028	139	6.86	1,807	72	4.02	2,359	140	5.95
消費者向け合計	511,886	23,553	4.60	542,742	25,657	4.73	576,698	28,387	4.92
米国向け商業	230,175	6,630	2.88	218,874	6,809	3.11	201,352	6,979	3.47
商業用不動産(7)	47,524	1,411	2.97	42,346	1,391	3.29	37,982	1,332	3.51
商業リース金融	24,423	837	3.43	23,863	851	3.56	21,879	874	4.00
米国外向け商業	89,893	2,218	2.47	90,816	2,083	2.29	60,857	1,594	2.62
商業向け合計	392,015	11,096	2.83	375,899	11,134	2.96	322,070	10,779	3.35
貸出金及び									
リース金融合計	903,901	34,649	3.83	918,641	36,791	4.00	898,768	39,166	4.36
その他の収益性資産	66,127	2,811	4.25	80,985	2,832	3.50	88,047	2,970	3.36
収益性資産合計(8)	1,814,930	51,755	2.85	1,819,548	55,879	3.07	1,851,710	58,301	3.15
現金及び銀行預け金(1)	27,079			36,440			33,998		
その他の資産(貸出金及び									
リース金融に係る									
貸倒引当金控除後)	303,581			307,525			305,648		
資産合計	\$ 2,145,590			\$ 2,163,513			\$ 2,191,356		
利付負債									
米国利付預金：									
普通預金	\$ 46,270	\$ 3	0.01%	\$ 43,868	\$ 22	0.05%	\$ 41,453	\$ 45	0.11%
NOW勘定及びマネー・									
マーケット預金勘定	518,894	316	0.06	506,082	413	0.08	466,096	693	0.15
消費者向け預金証書									
及び個人退職所得勘定	66,798	264	0.40	79,914	471	0.59	95,559	693	0.73
譲渡性預金証書、									
パブリック・ファンド									
及びその他の預金	31,502	106	0.33	26,553	116	0.43	20,928	128	0.61
米国利付預金合計	663,464	689	0.10	656,417	1,022	0.16	624,036	1,559	0.25
米国外利付預金：									
米国外に所在する銀行	8,744	74	0.84	12,432	80	0.64	14,737	94	0.64
政府及び公的機関	1,740	3	0.15	1,584	3	0.18	1,019	4	0.35
定期性預金、									
普通預金その他	60,732	314	0.52	55,628	291	0.52	53,318	333	0.63
米国外利付預金合計	71,216	391	0.55	69,644	374	0.54	69,074	431	0.62
利付預金合計	734,680	1,080	0.15	726,061	1,396	0.19	693,110	1,990	0.29
フェデラル・ファンド借入金									
及び貸付有価証券又は									
買戻条件付売却有価証券									
並びに短期借入金	257,678	2,578	1.00	301,416	2,923	0.97	318,400	3,572	1.12
トレーディング勘定負債	87,151	1,576	1.81	88,323	1,638	1.85	78,554	1,763	2.24
長期債務	253,607	5,700	2.25	263,417	6,798	2.58	316,393	9,419	2.98
利付負債合計(8)	1,333,116	10,934	0.82	1,379,217	12,755	0.92	1,406,457	16,744	1.19
無利息の資金源泉：									
無利息預金	389,527			363,674			354,672		
その他の負債	184,471			186,675			194,550		
株主持分	238,476			233,947			235,677		
負債及び株主持分合計	\$ 2,145,590			\$ 2,163,513			\$ 2,191,356		
純利鞘			2.03%			2.15%			1.96%
無利息の資金源泉の影響			0.22			0.22			0.28
純受取利息／収益性資産									
に係る純利回り	\$ 40,821		2.25%	\$ 43,124		2.37%	\$ 41,557		2.24%

- (1) 2014年度より、連邦準備銀行及び一定の米国外の中央銀行への利息付預け金は、収益性資産に含まれている。過去の期間においては、かかる残高は現金及び現金同等物における現金及び銀行預け金に含められ、連結貸借対照表における表示と一致していた。過去の期間の表示は、当期の表示に一致させるために組替えられている。
- (2) 2014年度より、公正価値で計上されている債務証券の利回りは、取得原価に基づいて計算されている。2014年度より前は、公正価値で計上されている債務証券の利回りは、取得原価ではなく公正価値に基づいて計算されていた。公正価値の使用は、純利回りに重要な影響を及ぼさない。
- (3) 不稼働の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの不稼働の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。購入した信用減損貸出金は、取得時に公正価値で計上され、当該貸出金の残存期間について受取利息が発生する。
- (4) 米国外向け住宅モーゲージ・ローンをそれぞれ2百万ドル(2014年度)、79百万ドル(2013年度)及び90百万ドル(2012年度)含む。
- (5) 米国外向け消費者ローンをそれぞれ44億ドル(2014年度)、67億ドル(2013年度)及び78億ドル(2012年度)含む。
- (6) 消費者金融ローンをそれぞれ11億ドル(2014年度)、13億ドル(2013年度)及び15億ドル(2012年度)含む、消費者向けリース金融をそれぞれ818百万ドル(2014年度)、351百万ドル(2013年度)及び0ドル(2012年度)含む、消費者当座貸越をそれぞれ148百万ドル(2014年度)、153百万ドル(2013年度)及び128百万ドル(2012年度)含む、またその他の米国外向け消費者ローンをそれぞれ3百万ドル(2014年度)、5百万ドル(2013年度)及び699百万ドル(2012年度)含む。
- (7) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ460億ドル(2014年度)、407億ドル(2013年度)及び364億ドル(2012年度)含む、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ16億ドル(2014年度)、16億ドル(2013年度)及び16億ドル(2012年度)含む。
- (8) 受取利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原資産に対する受取利息がそれぞれ58百万ドル(2014年度)、205百万ドル(2013年度)及び754百万ドル(2012年度)減少した。支払利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原負債に対する支払利息がそれぞれ25億ドル(2014年度)、24億ドル(2013年度)及び23億ドル(2012年度)減少した。金利契約についての詳細は、前述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

表II 純受取利息の増減分析 — FTEベース

	2013年から2014年			2012年から2013年		
	変動要因(1)		増減額 (正味)	変動要因(1)		増減額 (正味)
	取引高	利率		取引高	利率	
(単位：百万ドル)						
受取利息増(減)						
連邦準備銀行及び米国外の中央銀行への利息付預け金(2)	\$ 103	\$ 23	\$ 126	\$ (23)	\$ 15	\$ (8)
定期性預け金及びその他の短期投資	(59)	42	(17)	(71)	22	(49)
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券						
又は売戻条件付購入有価証券	(5)	(185)	(190)	(66)	(207)	(273)
トレーディング勘定資産	(669)	506	(163)	(50)	(377)	(427)
債務証券	385	(2,102)	(1,717)	(381)	1,229	848
貸出金及びリース金融：						
住宅モーゲージ	(704)	(151)	(855)	(276)	(252)	(528)
ホーム・エクイティ	(408)	(87)	(495)	(646)	55	(591)
米国外向けクレジットカード	(136)	(343)	(479)	(449)	(263)	(712)
米国外向けクレジットカード	76	(147)	(71)	(312)	11	(301)
直接／間接消費者	(13)	(258)	(271)	(48)	(482)	(530)
その他の消費者	10	57	67	(32)	(36)	(68)
消費者向け合計			(2,104)			(2,730)
米国外向け商業	349	(528)	(179)	616	(786)	(170)
商業用不動産	173	(153)	20	154	(95)	59
商業リース金融	18	(32)	(14)	81	(104)	(23)
米国外向け商業	(24)	159	135	785	(296)	489
商業向け合計			(38)			355
貸出金及びリース金融合計			(2,142)			(2,375)
その他の収益性資産	(518)	497	(21)	(249)	111	(138)
受取利息合計			\$ (4,124)			\$ (2,422)
支払利息増(減)						
米国利付預金：						
普通預金	\$ 1	\$ (20)	\$ (19)	\$ 3	\$ (26)	\$ (23)
NOW勘定及びマネー・マーケット預金勘定	2	(99)	(97)	66	(346)	(280)
消費者向け預金証書及び個人退職所得勘定	(77)	(130)	(207)	(110)	(112)	(222)
譲渡性預金証書、パブリック・ファンド及びその他の預金	19	(29)	(10)	34	(46)	(12)
米国利付預金合計			(333)			(537)
米国外利付預金：						
米国外に所在する銀行	(24)	18	(6)	(14)	-	(14)
政府及び公的機関	-	-	-	2	(3)	(1)
定期性預金、普通預金その他	25	(2)	23	17	(59)	(42)
米国外利付預金合計			17			(57)
利付預金合計			(316)			(594)
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券						
又は買戻条件付売却有価証券並びに短期借入金	(424)	79	(345)	(196)	(453)	(649)
トレーディング勘定負債	(26)	(36)	(62)	215	(340)	(125)
長期債務	(255)	(843)	(1,098)	(1,569)	(1,052)	(2,621)
支払利息合計			(1,821)			(3,989)
純受取利息の純増(減)額			\$ (2,303)			\$ 1,567

(1) 受取利息及び支払利息の各科目における増減は、かかる科目の取引高の変動及び利率の変動に帰属する増減部分に按分されている。未配分の利率又は取引高の変動は、利率と取引高の変動に配分されている。

(2) 2014年度より、連邦準備銀行及び一定の米国外の中央銀行への利息付預け金は、収益性資産に含まれている。過去の期間においては、かかる残高は現金及び現金同等物における現金及び銀行預け金に含められ、連結貸借対照表における表示と一致していた。過去の期間の表示は、当期の表示に一致させるために組替えられている。

[前へ](#)[次へ](#)

表III 優先株式現金配当の要約(1)

	2014年12月31日現在						
優先株式	想定元本残高 (百万)	宣言日	基準日	支払日	配当率(年率)	1株当たり 配当金額	
シリーズB(2)	\$ 1	2015年2月10日	2015年4月10日	2015年4月24日	7.00%	\$ 1.75	
		2014年10月23日	2015年1月9日	2015年1月23日	7.00	1.75	
		2014年8月6日	2014年10月10日	2014年10月24日	7.00	1.75	
		2014年6月18日	2014年7月11日	2014年7月25日	7.00	1.75	
		2014年2月11日	2014年4月11日	2014年4月25日	7.00	1.75	
シリーズD(3)	\$ 654	2015年1月9日	2015年2月27日	2015年3月16日	6.204%	\$ 0.38775	
		2014年10月9日	2014年11月28日	2014年12月15日	6.204	0.38775	
		2014年7月9日	2014年8月29日	2014年9月15日	6.204	0.38775	
		2014年4月2日	2014年5月30日	2014年6月16日	6.204	0.38775	
		2014年1月13日	2014年2月28日	2014年3月14日	6.204	0.38775	
シリーズE(3)	\$ 317	2015年1月9日	2015年1月30日	2015年2月17日	変動	\$ 0.25556	
		2014年10月9日	2014年10月31日	2014年11月17日	変動	0.25556	
		2014年7月9日	2014年7月31日	2014年8月15日	変動	0.25556	
		2014年4月2日	2014年4月30日	2014年5月15日	変動	0.24722	
		2014年1月13日	2014年1月31日	2014年2月18日	変動	0.25556	
シリーズF	\$ 141	2015年1月9日	2015年2月27日	2015年3月16日	変動	\$ 1,000.00	
		2014年10月9日	2014年11月28日	2014年12月15日	変動	1,011.11111	
		2014年7月9日	2014年8月29日	2014年9月15日	変動	1,022.22222	
		2014年4月2日	2014年5月30日	2014年6月16日	変動	1,022.22222	
		2014年1月13日	2014年2月28日	2014年3月17日	変動	1,000.00	
シリーズG	\$ 493	2015年1月9日	2015年2月27日	2015年3月16日	調整型	\$ 1,000.00	
		2014年10月9日	2014年11月28日	2014年12月15日	調整型	1,011.11111	
		2014年7月9日	2014年8月29日	2014年9月15日	調整型	1,022.22222	
		2014年4月2日	2014年5月30日	2014年6月16日	調整型	1,022.22222	
		2014年1月13日	2014年2月28日	2014年3月17日	調整型	1,000.00	
シリーズI(3)	\$ 365	2015年1月9日	2015年3月15日	2015年4月1日	6.625%	\$ 0.4140625	
		2014年10月9日	2014年12月15日	2015年1月2日	6.625	0.4140625	
		2014年7月9日	2014年9月15日	2014年10月1日	6.625	0.4140625	
		2014年4月2日	2014年6月15日	2014年7月1日	6.625	0.4140625	
		2014年1月13日	2014年3月15日	2014年4月1日	6.625	0.4140625	
シリーズK(4)(5)	\$ 1,544	2015年1月9日	2015年1月15日	2015年1月30日	固定／変動	\$ 40.00	
		2014年7月9日	2014年7月15日	2014年7月30日	固定／変動	40.00	
		2014年1月13日	2014年1月15日	2014年1月30日	固定／変動	40.00	
シリーズL	\$ 3,080	2014年12月17日	2015年1月1日	2015年1月30日	7.25%	\$ 18.125	
		2014年9月16日	2014年10月1日	2014年10月30日	7.25	18.125	
		2014年6月18日	2014年7月1日	2014年7月30日	7.25	18.125	
		2014年3月6日	2014年4月1日	2014年4月30日	7.25	18.125	
シリーズM(4)(5)	\$ 1,310	2014年10月9日	2014年10月31日	2014年11月17日	固定／変動	\$ 40.625	
		2014年4月2日	2014年4月30日	2014年5月15日	固定／変動	40.625	
シリーズT(6)	\$ 5,000	2015年2月10日	2015年3月26日	2015年4月10日	6.00%	\$ 1,500.00	
		2014年10月23日	2014年12月25日	2015年1月10日	6.00	1,500.00	
		2014年8月6日	2014年9月25日	2014年10月10日	6.00	1,500.00	
		2014年6月18日	2014年6月25日	2014年7月10日	6.00	1,500.00	
		2014年3月6日	2014年3月26日	2014年4月10日	6.00	1,500.00	
シリーズU(4)(5)	\$ 1,000	2014年10月9日	2014年11月15日	2014年12月1日	固定／変動	\$ 26.00	
		2014年4月2日	2014年5月15日	2014年6月2日	固定／変動	26.00	
シリーズV(4)(5)	\$ 1,500	2014年10月9日	2014年12月1日	2014年12月17日	固定／変動	\$ 25.625	
シリーズW(3)	\$ 1,100	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年3月9日	固定	\$ 0.4140625	
		2014年10月9日	2014年11月15日	2015年12月9日	固定	0.4140625	
シリーズX(4)(5)	\$ 2,000	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年3月5日	固定／変動	\$ 31.25	

- (1) 優先株式現金配当の要約は、2015年2月25日現在のものである。
- (2) 配当金は累積される。
- (3) 優先株式の1/1000の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。
- (4) 当初は半年ごとに配当金を支払う。
- (5) 優先株式の1/25の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。
- (6) シリーズT優先株式の条件変更についての詳細は、連結財務書類注13「株主持分」を参照のこと。

表III 優先株式現金配当の要約(1)(続き)

2014年12月31日現在							
優先株式	想定元本残高 (百万)	宣言日	基準日	支払日	配当率(年率)	1株当たり 配当金額	
シリーズ1(7)	\$ 98	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年2月27日	変動	\$ 0.18750	
		2014年10月9日	2014年11月15日	2014年11月28日	変動	0.18750	
		2014年7月9日	2014年8月15日	2014年8月28日	変動	0.18750	
		2014年4月2日	2014年5月15日	2014年5月28日	変動	0.18750	
		2014年1月13日	2014年2月15日	2014年2月28日	変動	0.18750	
シリーズ2(7)	\$ 299	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年2月27日	変動	\$ 0.19167	
		2014年10月9日	2014年11月15日	2014年11月28日	変動	0.19167	
		2014年7月9日	2014年8月15日	2014年8月28日	変動	0.19167	
		2014年4月2日	2014年5月15日	2014年5月28日	変動	0.18542	
		2014年1月13日	2014年2月15日	2014年2月28日	変動	0.19167	
シリーズ3(7)	\$ 653	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年3月2日	6.375%	\$ 0.3984375	
		2014年10月9日	2014年11月15日	2014年11月28日	6.375	0.3984375	
		2014年7月9日	2014年8月15日	2014年8月28日	6.375	0.3984375	
		2014年4月2日	2014年5月15日	2014年5月28日	6.375	0.3984375	
		2014年1月13日	2014年2月15日	2014年2月28日	6.375	0.3984375	
シリーズ4(7)	\$ 210	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年2月27日	変動	\$ 0.25556	
		2014年10月9日	2014年11月15日	2014年11月28日	変動	0.25556	
		2014年7月9日	2014年8月15日	2014年8月28日	変動	0.25556	
		2014年4月2日	2014年5月15日	2014年5月28日	変動	0.24722	
		2014年1月13日	2014年2月15日	2014年2月28日	変動	0.25556	
シリーズ5(7)	\$ 422	2015年1月9日	2015年2月1日	2015年2月23日	変動	\$ 0.25556	
		2014年10月9日	2014年11月1日	2014年11月21日	変動	0.25556	
		2014年7月9日	2014年8月1日	2014年8月21日	変動	0.25556	
		2014年4月2日	2014年5月1日	2014年5月21日	変動	0.24722	
		2014年1月13日	2014年2月1日	2014年2月21日	変動	0.25556	

(7) 優先株式の1/1200の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

表IV 貸出金及びリース金融残高

(単位：百万ドル)	12月31日現在				
	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
消費者向け					
住宅モーゲージ(1)	\$ 216,197	\$ 248,066	\$ 252,929	\$ 273,228	\$ 270,901
ホーム・エクイティ	85,725	93,672	108,140	124,856	138,161
米国向けクレジットカード	91,879	92,338	94,835	102,291	113,785
米国外向けクレジットカード	10,465	11,541	11,697	14,418	27,465
直接／間接消費者(2)	80,381	82,192	83,205	89,713	90,308
その他の消費者(3)	1,846	1,977	1,628	2,688	2,830
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く					
消費者ローン合計	486,493	529,786	552,434	607,194	643,450
公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン(4)	2,077	2,164	1,005	2,190	-
消費者向け合計	488,570	531,950	553,439	609,384	643,450
商業向け					
米国向け商業(5)	233,586	225,851	209,719	193,199	190,305
商業用不動産(6)	47,682	47,893	38,637	39,596	49,393
商業リース金融	24,866	25,199	23,843	21,989	21,942
米国外向け商業	80,083	89,462	74,184	55,418	32,029
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く					
商業貸出金合計	386,217	388,405	346,383	310,202	293,669
公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金(4)	6,604	7,878	7,997	6,614	3,321
商業向け合計	392,821	396,283	354,380	316,816	296,990
貸出金及びリース金融残高合計	\$ 881,391	\$ 928,233	\$ 907,819	\$ 926,200	\$ 940,440

(1) ペイ・オプション・ローンをそれぞれ32億ドル(2014年12月31日現在)、44億ドル(2013年12月31日現在)、67億ドル(2012年12月31日現在)、99億ドル(2011年12月31日現在)及び118億ドル(2010年12月31日現在)含み、また米国外向け住宅モーゲージ・ローンをそれぞれ2百万ドル(2014年12月31日現在)、0ドル(2013年12月31日現在)、93百万ドル(2012年12月31日現在)、85百万ドル(2011年12月31日現在)及び90百万ドル(2010年12月31日現在)含む。当社は今ではペイ・オプション・ローンの組成を行っていない。

- (2) ディーラー金融サービス・ローンをそれぞれ377億ドル(2014年12月31日現在)、385億ドル(2013年12月31日現在)、359億ドル(2012年12月31日現在)、430億ドル(2011年12月31日現在)及び433億ドル(2010年12月31日現在)、無担保消費者向け貸付ローンをそれぞれ15億ドル(2014年12月31日現在)、27億ドル(2013年12月31日現在)、47億ドル(2012年12月31日現在)、80億ドル(2011年12月31日現在)及び124億ドル(2010年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンをそれぞれ358億ドル(2014年12月31日現在)、312億ドル(2013年12月31日現在)、283億ドル(2012年12月31日現在)、236億ドル(2011年12月31日現在)及び166億ドル(2010年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンをそれぞれ40億ドル(2014年12月31日現在)、47億ドル(2013年12月31日現在)、83億ドル(2012年12月31日現在)、76億ドル(2011年12月31日現在)及び80億ドル(2010年12月31日現在)、学生ローンをそれぞれ632百万ドル(2014年12月31日現在)、41億ドル(2013年12月31日現在)、48億ドル(2012年12月31日現在)、60億ドル(2011年12月31日現在)及び68億ドル(2010年12月31日現在)含み、またその他の消費者ローンをそれぞれ761百万ドル(2014年12月31日現在)、10億ドル(2013年12月31日現在)、12億ドル(2012年12月31日現在)、15億ドル(2011年12月31日現在)及び32億ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (3) 消費者金融ローンをそれぞれ676百万ドル(2014年12月31日現在)、12億ドル(2013年12月31日現在)、14億ドル(2012年12月31日現在)、17億ドル(2011年12月31日現在)及び19億ドル(2010年12月31日現在)、消費者向けリース金融をそれぞれ10億ドル(2014年12月31日現在)、606百万ドル(2013年12月31日現在)、34百万ドル(2012年12月31日現在)、0ドル(2011年12月31日現在)及び0ドル(2010年12月31日現在)、消費者当座貸越をそれぞれ162百万ドル(2014年12月31日現在)、176百万ドル(2013年12月31日現在)、177百万ドル(2012年12月31日現在)、103百万ドル(2011年12月31日現在)及び88百万ドル(2010年12月31日現在)含み、またその他の米国外向け消費者ローンをそれぞれ3百万ドル(2014年12月31日現在)、5百万ドル(2013年12月31日現在)、5百万ドル(2012年12月31日現在)、929百万ドル(2011年12月31日現在)及び803百万ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (4) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンがそれぞれ19億ドル(2014年12月31日現在)、20億ドル(2013年12月31日現在)、10億ドル(2012年12月31日現在)及び22億ドル(2011年12月31日現在)、またホーム・エクイティ・ローンがそれぞれ196百万ドル(2014年12月31日現在)、147百万ドル(2013年12月31日現在)、0ドル(2012年12月31日現在)及び0ドル(2011年12月31日現在)であった。2011年度よりも前には、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンはなかった。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金がそれぞれ19億ドル(2014年12月31日現在)、15億ドル(2013年12月31日現在)、23億ドル(2012年12月31日現在)、22億ドル(2011年12月31日現在)及び16億ドル(2010年12月31日現在)、商業用不動産貸出金がそれぞれ0ドル(2014年12月31日現在)、0ドル(2013年12月31日現在)、0ドル(2012年12月31日現在)、0ドル(2011年12月31日現在)及び79百万ドル(2010年12月31日現在)であり、また米国外向け商業貸出金がそれぞれ47億ドル(2014年12月31日現在)、64億ドル(2013年12月31日現在)、57億ドル(2012年12月31日現在)、44億ドル(2011年12月31日現在)及び17億ドル(2010年12月31日現在)であった。
- (5) 米国中小企業向け商業貸出金(カード関連商品を含む。)をそれぞれ133億ドル(2014年12月31日現在)、133億ドル(2013年12月31日現在)、126億ドル(2012年12月31日現在)、133億ドル(2011年12月31日現在)及び147億ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (6) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ452億ドル(2014年12月31日現在)、463億ドル(2013年12月31日現在)、372億ドル(2012年12月31日現在)、378億ドル(2011年12月31日現在)及び469億ドル(2010年12月31日現在)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ25億ドル(2014年12月31日現在)、16億ドル(2013年12月31日現在)、15億ドル(2012年12月31日現在)、18億ドル(2011年12月31日現在)及び25億ドル(2010年12月31日現在)含む。

表V 不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高(1)

(単位：百万ドル)	12月31日現在				
	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
消費者向け					
住宅モーゲージ	\$ 6,889	\$ 11,712	\$ 15,055	\$ 16,259	\$ 18,020
ホーム・エクイティ	3,901	4,075	4,282	2,454	2,696
直接/間接消費者	28	35	92	40	90
その他の消費者	1	18	2	15	48
消費者向け合計(2)	10,819	15,840	19,431	18,768	20,854
商業向け					
米国向け商業	701	819	1,484	2,174	3,453
商業用不動産	321	322	1,513	3,880	5,829
商業リース金融	3	16	44	26	117
米国外向け商業	1	64	68	143	233
	1,026	1,221	3,109	6,223	9,632
米国中小企業向け商業	87	88	115	114	204
商業向け合計(3)	1,113	1,309	3,224	6,337	9,836
不稼働の貸出金及びリース金融残高合計	11,932	17,149	22,655	25,105	30,690
抵当権実行不動産	697	623	900	2,603	1,974
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高合計	\$ 12,629	\$ 17,772	\$ 23,555	\$ 27,708	\$ 32,664

- (1) 残高は、顧客が契約上延滞していたとしても、購入した信用減損貸出金を含まない。購入した信用減損貸出金は、取得時に公正価値で計上され、当該貸出金の残存期間について受取利息が発生する。さらに残高には、それぞれ11億ドル(2014年12月31日現在)、14億ドル(2013年12月31日現在)、25億ドル(2012年12月31日現在)及び14億ドル(2011年12月31日現在)のFHAによって保証され、抵当権が実行された抵当権実行不動産を含まない。
- (2) 2014年度において、上記表に記載されている2014年12月31日現在における108億ドルの不稼働と分類された消費者ローン及びリース金融並びに2014年12月31日現在正常と分類された206億ドルのTDRに関して、18億ドルの受取利息の約定期日が到来していると見積られていた。2014年度において、18億ドルの見積り約定利息のうち約960百万ドルを受領し、受取利息に計上した。
- (3) 2014年度において、上記表に記載されている2014年12月31日現在における11億ドルの不稼働と分類された商業貸出金及びリース金融並びに2014年12月31日現在正常と分類された11億ドルのTDRに関して、110百万ドルの受取利息の約定期日が到来していると見積られていた。2014年度において、110百万ドルの見積り約定利息のうち約66百万ドルを受領し、受取利息に計上した。

表VI 90日以上延滞で利息を計上中の貸出金及びリース金融(1)

(単位：百万ドル)	12月31日現在				
	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
消費者向け					
住宅モーゲージ(2)	\$ 11,407	\$ 16,961	\$ 22,157	\$ 21,164	\$ 16,768
米国向けクレジットカード	866	1,053	1,437	2,070	3,320
米国外向けクレジットカード	95	131	212	342	599
直接／間接消費者	64	408	545	746	1,058
その他の消費者	1	2	2	2	2
消費者向け合計	12,433	18,555	24,353	24,324	21,747
商業向け					
米国向け商業	110	47	65	75	236
商業用不動産	3	21	29	7	47
商業リース金融	41	41	15	14	18
米国外向け商業	-	17	-	-	6
	154	126	109	96	307
米国中小企業向け商業	67	78	120	216	325
商業向け合計	221	204	229	312	632
90日以上延滞で利息を計上中の貸出金及びリース金融残高合計(3)	\$ 12,654	\$ 18,759	\$ 24,582	\$ 24,636	\$ 22,379

- (1) 当社方針では、消費者向け不動産担保付ローンを、90日延滞した時点で不稼働の貸出金として分類する。ただし、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び脚注(3)に記載の公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。
- (2) 残高は、完全保険付ローンを表す。
- (3) 残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された5百万ドル(2014年12月31日現在)及び8百万ドル(2013年12月31日現在)の貸出金が90日以上延滞で利息を計上していた。2012年12月31日現在、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された90日以上延滞で利息を計上中の貸出金はなかった。

[前へ](#)[次へ](#)

表VII 貸倒引当金

(単位: 百万ドル)	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(1月1日現在残高)(1)	\$ 17,428	\$ 24,179	\$ 33,783	\$ 41,885	\$ 47,988
貸出金及びリース金融の貸倒償却					
住宅モーゲージ	(855)	(1,508)	(3,276)	(4,294)	(3,843)
ホーム・エクイティ	(1,364)	(2,258)	(4,573)	(4,997)	(7,072)
米国向けクレジットカード	(3,068)	(4,004)	(5,360)	(8,114)	(13,818)
米国外向けクレジットカード	(357)	(508)	(835)	(1,691)	(2,424)
直接/間接消費者	(456)	(710)	(1,258)	(2,190)	(4,303)
その他の消費者	(268)	(273)	(274)	(252)	(320)
消費者向け貸倒償却額合計	(6,368)	(9,261)	(15,576)	(21,538)	(31,780)
米国向け商業(2)	(584)	(774)	(1,309)	(1,690)	(3,190)
商業用不動産	(29)	(251)	(719)	(1,298)	(2,185)
商業リース金融	(10)	(4)	(32)	(61)	(96)
米国外向け商業	(35)	(79)	(36)	(155)	(139)
商業向け貸倒償却額合計	(658)	(1,108)	(2,096)	(3,204)	(5,610)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(7,026)	(10,369)	(17,672)	(24,742)	(37,390)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収					
住宅モーゲージ	969	424	165	377	117
ホーム・エクイティ	457	455	331	517	279
米国向けクレジットカード	430	628	728	838	791
米国外向けクレジットカード	115	109	254	522	217
直接/間接消費者	287	365	495	714	967
その他の消費者	39	39	42	50	59
消費者向け回収額合計	2,297	2,020	2,015	3,018	2,430
米国向け商業(3)	214	287	368	500	391
商業用不動産	112	102	335	351	168
商業リース金融	19	29	38	37	39
米国外向け商業	1	34	8	3	28
商業向け回収額合計	346	452	749	891	626
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収額合計	2,643	2,472	2,764	3,909	3,056
純貸倒償却額	(4,383)	(7,897)	(14,908)	(20,833)	(34,334)
購入した信用減損貸出金の償却	(810)	(2,336)	(2,820)	-	-
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	2,231	3,574	8,310	13,629	28,195
その他(4)	(47)	(92)	(186)	(898)	36
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在残高)	14,419	17,428	24,179	33,783	41,885
未実行の信用供与契約に対する引当金(1月1日現在残高)	484	513	714	1,188	1,487
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	44	(18)	(141)	(219)	240
その他(5)	-	(11)	(60)	(255)	(539)
未実行の信用供与契約に対する引当金(12月31日現在残高)	528	484	513	714	1,188
貸倒引当金(12月31日現在残高)	\$ 14,947	\$ 17,912	\$ 24,692	\$ 34,497	\$ 43,073

- (1) 2010年度の残高は、2010年1月1日に施行された連結指針の適用に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を108億ドル含む。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額をそれぞれ345百万ドル(2014年度)、457百万ドル(2013年度)、799百万ドル(2012年度)、11億ドル(2011年度)及び20億ドル(2010年度)含む。
- (3) 米国中小企業向け商業に係る回収額をそれぞれ63百万ドル(2014年度)、98百万ドル(2013年度)、100百万ドル(2012年度)、106百万ドル(2011年度)及び107百万ドル(2010年度)含む。
- (4) 2014年度、2013年度、2012年度及び2011年度の金額は、主としてポートフォリオの売却、連結及び非連結並びに為替換算調整の影響(純額)を表す。さらに、2011年度のコストは、LHFSに移管されたカナダ向け消費者カード債権に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の449百万ドルの減額を含む。
- (5) 金額は、主としてメリルリンチのパーチェス法による会計処理の調整額のアクリーション及び過年度における未実行分の実行の影響を表す。

表VII 貸倒引当金(続き)

(単位:百万ドル)	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
貸出金及び引当金の比率:					
貸出金及びリース金融(12月31日現在残高)(6)	\$ 872,710	\$ 918,191	\$ 898,817	\$ 917,396	\$ 937,119
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)	1.65%	1.90%	2.69%	3.68%	4.47%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(7)	2.05	2.53	3.81	4.88	5.40
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の商業貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(8)	1.15	1.03	0.90	1.33	2.44
平均貸出金及びリース金融残高(6)	\$ 894,001	\$ 909,127	\$ 890,337	\$ 929,661	\$ 954,278
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(6)(9)	0.49%	0.87%	1.67%	2.24%	3.60%
純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(6)(10)	0.58	1.13	1.99	2.24	3.60
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)(11)	121	102	107	135	136
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率(9)	3.29	2.21	1.62	1.62	1.22
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率(10)	2.78	1.70	1.36	1.62	1.22
不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融について貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含まれる金額(12)	\$ 5,944	\$ 7,680	\$ 12,021	\$ 17,490	\$ 22,908
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融についての貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(6)(12)	71%	57%	54%	65%	62%
購入した信用減損貸出金及び関連する評価性引当金を除く貸出金及び引当金の比率(13):					
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)	1.50%	1.67%	2.14%	2.86%	3.94%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(7)	1.79	2.17	2.95	3.68	4.66
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(6)	0.50	0.90	1.73	2.32	3.73
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)(11)	107	87	82	101	116
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率	2.91	1.89	1.25	1.22	1.04
(6) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。かかる貸出金はそれぞれ87億ドル(2014年12月31日現在)、100億ドル(2013年12月31日現在)、90億ドル(2012年12月31日現在)、88億ドル(2011年12月31日現在)及び33億ドル(2010年12月31日現在)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高はそれぞれ99億ドル(2014年度)、95億ドル(2013年度)、84億ドル(2012年度)、84億ドル(2011年度)及び41億ドル(2010年度)であった。					
(7) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン21億ドル(2014年12月31日現在)、22億ドル(2013年12月31日現在)、10億ドル(2012年12月31日現在)及び22億ドル(2011年12月31日現在)をそれぞれ除く。2011年度よりも前には、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンはなかった。					
(8) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金66億ドル(2014年12月31日現在)、79億ドル(2013年12月31日現在)、80億ドル(2012年12月31日現在)、66億ドル(2011年12月31日現在)及び33億ドル(2010年12月31日現在)をそれぞれ除く。					
(9) 純貸倒償却額は、2014年度、2013年度及び2012年度における、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額810百万ドル、23億ドル及び28億ドルを含まない。かかる償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却については、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。					
(10) 2011年度及び2010年度において、購入した信用減損貸出金の償却はなかった。					
(11) 当社の不稼働の貸出金の定義についての詳細は、前述の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。					
(12) 主としてコンシューマー・バンキングの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。					
(13) 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金についての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。					

表VIII 貸倒引当金の商品別配分

	12月31日現在									
	2014年		2013年		2012年		2011年		2010年	
	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合
(単位：百万ドル)										
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金										
住宅モーゲージ	\$ 2,900	20.11%	\$ 4,084	23.43%	\$ 7,088	29.31%	\$ 7,985	23.64%	\$ 6,365	15.20%
ホーム・エクイティ	3,035	21.05	4,434	25.44	7,845	32.45	13,094	38.76	12,887	30.77
米国向け										
クレジットカード	3,320	23.03	3,930	22.55	4,718	19.51	6,322	18.71	10,876	25.97
米国外向け										
クレジットカード	369	2.56	459	2.63	600	2.48	946	2.80	2,045	4.88
直接／間接消費者	299	2.07	417	2.39	718	2.97	1,153	3.41	2,381	5.68
その他の消費者	59	0.41	99	0.58	104	0.43	148	0.44	161	0.38
消費者向け合計	9,982	69.23	13,423	77.02	21,073	87.15	29,648	87.76	34,715	82.88
米国向け商業(1)	2,619	18.16	2,394	13.74	1,885	7.80	2,441	7.23	3,576	8.54
商業用不動産	1,016	7.05	917	5.26	846	3.50	1,349	3.99	3,137	7.49
商業リース金融	153	1.06	118	0.68	78	0.32	92	0.27	126	0.30
米国外向け商業	649	4.50	576	3.30	297	1.23	253	0.75	331	0.79
商業向け合計(2)	4,437	30.77	4,005	22.98	3,106	12.85	4,135	12.24	7,170	17.12
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(3)	14,419	100.00%	17,428	100.00%	24,179	100.00%	33,783	100.00%	41,885	100.00%
未実行の信用供与契約に										
対する引当金	528		484		513		714		1,188	
貸倒引当金	\$ 14,947		\$ 17,912		\$ 24,692		\$ 34,497		\$ 43,073	

- (1) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金をそれぞれ536百万ドル(2014年12月31日現在)、462百万ドル(2013年12月31日現在)、642百万ドル(2012年12月31日現在)、893百万ドル(2011年12月31日現在)及び15億ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (2) 商業減損債権に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金をそれぞれ159百万ドル(2014年12月31日現在)、277百万ドル(2013年12月31日現在)、475百万ドル(2012年12月31日現在)、545百万ドル(2011年12月31日現在)及び11億ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (3) 購入した信用減損貸出金に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金とともに表示される評価性引当金をそれぞれ17億ドル(2014年12月31日現在)、25億ドル(2013年12月31日現在)、55億ドル(2012年12月31日現在)、85億ドル(2011年12月31日現在)及び64億ドル(2010年12月31日現在)含む。

表IX 特定貸出金満期情報(1)(2)

	2014年12月31日現在			
	1年以下の満期	1年超5年以下の満期	5年超の満期	合計
(単位：百万ドル)				
米国向け商業	\$ 66,039	\$ 126,522	\$ 42,916	\$ 235,477
米国向け商業用不動産	8,714	31,825	4,648	45,187
米国外向け及びその他(3)	61,524	21,015	4,752	87,291
特定貸出金合計	\$ 136,277	\$ 179,362	\$ 52,316	\$ 367,955
合計に対する比率	37%	49%	14%	100%
1年超後に満期が到来する特定貸出金の金利感応度：				
固定金利		\$ 14,070	\$ 27,379	
変動金利又は調整可能金利		165,292	24,937	
合計		\$ 179,362	\$ 52,316	

- (1) 貸出金満期は、契約上の残存満期に基づいている。
- (2) 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含む。
- (3) 貸出金満期の情報は、米国外向け商業貸出金及び商業用不動産貸出金を含む。

[前へ](#)[次へ](#)

表X ノンエクスチェンジ取引コモディティ契約

(単位：百万ドル)	2014年	
	資産ポジション	負債ポジション
契約残高の公正価値純額(2014年1月1日現在)	\$ 4,376	\$ 4,240
法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の効果	4,625	4,625
契約残高の公正価値総額(2014年1月1日現在)	9,001	8,865
実現又は終了した契約	(4,738)	(4,581)
新規契約の公正価値	8,281	7,833
その他公正価値の変動	1,014	1,982
契約残高の公正価値総額(2014年12月31日現在)	13,558	14,099
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約	(5,506)	(5,506)
契約残高の公正価値純額(2014年12月31日現在)	\$ 8,052	\$ 8,593

表XI ノンエクスチェンジ取引コモディティ契約の満期

(単位：百万ドル)	2014年	
	資産ポジション	負債ポジション
1年未満	\$ 8,262	\$ 9,114
1年以上3年未満	2,598	2,798
3年以上5年未満	599	533
5年以上	2,099	1,654
契約残高の公正価値総額	13,558	14,099
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約	(5,506)	(5,506)
契約残高の公正価値純額	\$ 8,052	\$ 8,593

表XII 5年間のGAAP財務指標に対応する調整(1)

(単位: 百万ドル、千株)	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
純受取利息よりFTEベースの純受取利息への調整					
純受取利息	\$ 39,952	\$ 42,265	\$ 40,656	\$ 44,616	\$ 51,523
FTEベースの調整	869	859	901	972	1,170
FTEベースの純受取利息	\$ 40,821	\$ 43,124	\$ 41,557	\$ 45,588	\$ 52,693
収益合計(支払利息控除後)よりFTEベースの収益合計(支払利息控除後)への調整					
収益合計(支払利息控除後)	\$ 84,247	\$ 88,942	\$ 83,334	\$ 93,454	\$ 110,220
FTEベースの調整	869	859	901	972	1,170
FTEベースの収益合計(支払利息控除後)	\$ 85,116	\$ 89,801	\$ 84,235	\$ 94,426	\$ 111,390
利息外費用合計よりのれん減損損失を除いた利息外費用合計への調整					
利息外費用合計	\$ 75,117	\$ 69,214	\$ 72,093	\$ 80,274	\$ 83,108
のれん減損損失	-	-	-	(3,184)	(12,400)
のれん減損損失を除いた利息外費用合計	\$ 75,117	\$ 69,214	\$ 72,093	\$ 77,090	\$ 70,708
法人所得税費用(ベネフィット)よりFTEベースの法人所得税費用(ベネフィット)への調整					
法人所得税費用(ベネフィット)	\$ 2,022	\$ 4,741	\$ (1,116)	\$ (1,676)	\$ 915
FTEベースの調整	869	859	901	972	1,170
FTEベースの法人所得税費用(ベネフィット)	\$ 2,891	\$ 5,600	\$ (215)	\$ (704)	\$ 2,085
当期純利益(損失)よりのれん減損損失を除いた当期純利益への調整					
当期純利益(損失)	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188	\$ 1,446	\$ (2,238)
のれん減損損失	-	-	-	3,184	12,400
のれん減損損失を除いた当期純利益	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188	\$ 4,630	\$ 10,162
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)よりのれん減損損失を除いた普通株主に配当可能な当期純利益への調整					
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	\$ 3,789	\$ 10,082	\$ 2,760	\$ 85	\$ (3,595)
のれん減損損失	-	-	-	3,184	12,400
のれん減損損失を除いた普通株主に配当可能な当期純利益	\$ 3,789	\$ 10,082	\$ 2,760	\$ 3,269	\$ 8,805
平均普通株主持分より平均有形普通株主持分への調整					
普通株主持分	\$ 223,066	\$ 218,468	\$ 216,996	\$ 211,709	\$ 212,686
普通株式相当証券	-	-	-	-	2,900
のれん	(69,809)	(69,910)	(69,974)	(72,334)	(82,600)
無形資産(MSRを除く)	(5,109)	(6,132)	(7,366)	(9,180)	(10,985)
関連繰延税金負債	2,090	2,328	2,593	2,898	3,306
有形普通株主持分	\$ 150,238	\$ 144,754	\$ 142,249	\$ 133,093	\$ 125,307
平均株主持分より平均有形株主持分への調整					
株主持分	\$ 238,476	\$ 233,947	\$ 235,677	\$ 229,095	\$ 233,235
のれん	(69,809)	(69,910)	(69,974)	(72,334)	(82,600)
無形資産(MSRを除く)	(5,109)	(6,132)	(7,366)	(9,180)	(10,985)
関連繰延税金負債	2,090	2,328	2,593	2,898	3,306
有形株主持分	\$ 165,648	\$ 160,233	\$ 160,930	\$ 150,479	\$ 142,956
年度末現在の普通株主持分より年度末現在の有形普通株主持分への調整					
普通株主持分	\$ 224,162	\$ 219,333	\$ 218,188	\$ 211,704	\$ 211,686
のれん	(69,777)	(69,844)	(69,976)	(69,967)	(73,861)
無形資産(MSRを除く)	(4,612)	(5,574)	(6,684)	(8,021)	(9,923)
関連繰延税金負債	1,960	2,166	2,428	2,702	3,036
有形普通株主持分	\$ 151,733	\$ 146,081	\$ 143,956	\$ 136,418	\$ 130,938
年度末現在の株主持分より年度末現在の有形株主持分への調整					
株主持分	\$ 243,471	\$ 232,685	\$ 236,956	\$ 230,101	\$ 228,248
のれん	(69,777)	(69,844)	(69,976)	(69,967)	(73,861)
無形資産(MSRを除く)	(4,612)	(5,574)	(6,684)	(8,021)	(9,923)
関連繰延税金負債	1,960	2,166	2,428	2,702	3,036
有形株主持分	\$ 171,042	\$ 159,433	\$ 162,724	\$ 154,815	\$ 147,500
年度末現在の資産より年度末現在の有形資産への調整					
資産	\$ 2,104,534	\$ 2,102,273	\$ 2,209,974	\$ 2,129,046	\$ 2,264,909
のれん	(69,777)	(69,844)	(69,976)	(69,967)	(73,861)
無形資産(MSRを除く)	(4,612)	(5,574)	(6,684)	(8,021)	(9,923)
関連繰延税金負債	1,960	2,166	2,428	2,702	3,036
有形資産	\$ 2,032,105	\$ 2,029,021	\$ 2,135,742	\$ 2,053,760	\$ 2,184,161

(1) 非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社の業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。当社の業績評価に用いる非GAAP財務指標及び比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

表XIII 2年間のGAAP財務指標に対応する調整(1)(2)

(単位: 百万ドル)	2014年	2013年
コンシューマー・バンキング		
当期純利益(報告ベース)	\$ 6,441	\$ 6,243
無形資産に関連する調整(3)	4	7
調整後当期純利益	\$ 6,445	\$ 6,250
平均割当資本(4)	\$ 60,393	\$ 61,179
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(30,393)	(30,479)
平均割当資本	\$ 30,000	\$ 30,700
デポジット		
当期純利益(報告ベース)	\$ 2,449	\$ 1,846
無形資産に関連する調整(3)	-	1
調整後当期純利益	\$ 2,449	\$ 1,847
平均割当資本(4)	\$ 29,427	\$ 28,535
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(18,427)	(18,435)
平均割当資本	\$ 11,000	\$ 10,100
コンシューマー・レンディング		
当期純利益(報告ベース)	\$ 3,992	\$ 4,397
無形資産に関連する調整(3)	4	7
調整後当期純利益	\$ 3,996	\$ 4,404
平均割当資本(4)	\$ 30,966	\$ 32,644
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(11,966)	(12,044)
平均割当資本	\$ 19,000	\$ 20,600
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント		
当期純利益(報告ベース)	\$ 2,974	\$ 2,977
無形資産に関連する調整(3)	13	16
調整後当期純利益	\$ 2,987	\$ 2,993
平均割当資本(4)	\$ 22,214	\$ 20,292
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(10,214)	(10,292)
平均割当資本	\$ 12,000	\$ 10,000
グローバル・バンキング		
当期純利益(報告ベース)	\$ 5,755	\$ 5,200
無形資産に関連する調整(3)	2	3
調整後当期純利益	\$ 5,757	\$ 5,203
平均割当資本(4)	\$ 57,450	\$ 49,358
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(23,950)	(23,958)
平均割当資本	\$ 33,500	\$ 25,400
グローバル・マーケット		
当期純利益(報告ベース)	\$ 2,719	\$ 1,154
無形資産に関連する調整(3)	9	9
調整後当期純利益	\$ 2,728	\$ 1,163
平均割当資本(4)	\$ 39,374	\$ 35,370
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(5,374)	(5,370)
平均割当資本	\$ 34,000	\$ 30,000

- (1) 非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社及び当社のセグメントの業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。当社の業績評価に用いる非GAAP財務指標及び比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。
- (2) LASについては、当期純利益(損失)(報告ベース)又は平均割当資本に対する調整はなかった。
- (3) 資金調達費用、利益控除及び無形資産に関連する一定の費用を表す。
- (4) 平均割当資本は、平均割当資本に事業セグメントに特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。割当資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」及び連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

用語解説

オルトAモーゲージ	米国のモーゲージの一種。様々な要因により、Aペーパー(プライム)よりもリスクが高いとされ、最もリスクの高いカテゴリであるサブプライムよりもリスクが低いとされる。オルトAの金利は、信用リスクによって決定されるため、プライムとサブプライム消費者向け不動産ローンの金利の中間となる傾向にある。通常オルトAモーゲージは、提出が必要とされる書類の不足、低いクレジット・スコア及び高いLTVを有する借り手を特徴とする。
保護預り資産	顧客のために管理する保護預り勘定及び非一任勘定の信託財産により大きく構成され、委託資産は含まない。信託財産は、不動産、民間会社持分権、動産及び投資等の幅広い財産の種類を網羅する。
運用資産(AUM)	GWIMの投資アドバイザー及び一任運用に係る資産の市場価値総額であり、資産の市場価値のパーセンテージに基づき資産管理手数料を発生する。運用資産は、通常、機関投資家、富裕顧客及び個人顧客のために管理する資産を反映し、ミューチュアル・ファンド、その他の合同運用ビークル及び分離勘定等のあらゆる投資商品を通じて運用される。運用資産は、流動運用資産及び長期運用資産の2つのカテゴリに分類される。流動運用資産は、流動性を確保し、かつ資本を維持しながら最大限の収益を求める投資戦略を有するGWIMのアドバイザー及び一任運用に係る資産である。これらの戦略期間は主として1年未満である。長期運用資産は、GWIMのアドバイザー及び一任運用に係る資産のうち、投資戦略期間が1年を超えるものをいう。
帳簿価額(貸出金について)	貸出金が貸借対照表上に計上される金額をいう。貸出金が償却原価で計上される場合、帳簿価額は、未償却繰延貸出金の組成手数料及び費用並びに未償却の割増購入価格又は割引価格を控除後の未返済元本残高をいう。利息計上が今まで停止している、又は現在も停止中の貸出金の場合、帳簿価額は、認識された純貸倒償却額及び原価回収基準に基づく元本の減額として適用される支払利息額が差し引かれる。購入した信用減損貸出金の場合、帳簿価額は、取得時の公正価値と等しく、その後当日現在までの現金回収及び発生した利回りについて調整される。クレジットカード債権については、帳簿価額には、顧客に対して請求された利息が含まれる。売却目的で保有する貸出金に分類されている貸出金の帳簿価額は、上述する帳簿価額のうち低い額又は公正価値をいう。当社が公正価値オプションを選択した貸出金の帳簿価額は、公正価値をいう。
顧客委託資産	委託勘定に保有する顧客資産を含む。これは、仲介収益及び資産管理手数料収入を発生する非一任取引委託・手数料ベースの資産を含む。
約定済の与信エクスポージャー	定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給することを貸し手が法的に拘束されている信用枠の実行済、未実行の部分を含む。
クレジット・デリバティブ	1件以上の参照債務に係る信用事由に対してプロテクションを提供する契約上の合意。信用事由の性質は、プロテクションの買い手とプロテクションの売り手により、取引開始時に設定され、当該事由には通常、参照信用組織の破産及び支払不能、期限到来時の支払義務の不履行並びに債務の増大及び返済拒否又は返済猶予が含まれる。クレジット・デリバティブの買い手は、プロテクションの売り手による当該信用事由発生時(もしあれば)における支払いの対価として定期的な手数料を支払う。クレジット・デフォルト・スワップは、クレジット・デリバティブの一種である。

信用評価調整(CVA)	デリバティブ商品の公正価値の一部として、カウンターパーティの信用リスク・エクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
負債評価調整(DVA)	デリバティブ商品及び／又は仕組債務の公正価値の一部として、当社自身の信用リスク・エクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
資金調達評価調整(FVA)	当社が受け取った担保で利用を許可されていない無担保デリバティブ及び担保付デリバティブに調達コストを織り込むことを要求するポートフォリオ調整をいう。
金利固定契約(IRLC)	金利及び金利設定を含む融資の条件が、与信承認を条件として指定された期間保証されている、融資申請者との契約をいう。
信用状	顧客のために第三者に対して発行し、指定の書類の呈示により当該第三者に対して支払いを約する文書をいう。信用状は、顧客の信用を発行者の信用に効率的に置き換える。
ローン・トゥ・バリュー(LTV)	一般的に用いられる信用の質の測定基準。期末現在及び期中平均LTVとして報告される。期末現在のLTVは、期末現在の貸出金残高の帳簿価額を貸出金の担保となる不動産の見積価値で除して算出される。LTVに関連する追加的な測定基準は、合算LTV(CLTV)であり、これはLTV測定基準に類似するが、住宅モーゲージ・ローン残高とホーム・エクイティ・ローン又は提供可能なホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジットの残高の帳簿価額(いずれも同じ不動産により担保される。)を合算し、不動産の見積価値で除して算出する。LTVが100%である場合、貸出金の帳簿価額又は提供可能な貸出金枠と同額で評価される不動産により現在担保される貸出金を表す。不動産の見積価値は、一般的に自動評価法(AVM)又はコアロジック・ケース・シラー住宅指数を使用して決定される。AVMは、比較可能な不動産の販売及び評価される不動産が所在するMSAに特化した価格傾向を含む大量の市場データを参照して不動産価格を見積るツールである。コアロジック・ケース・シラー住宅指数は、単一の世帯の繰返しの売却のデータに基づいて広く使用される指数である。コアロジック・ケース・シラー住宅指数に基づく価値は、3ヶ月又は1四半期遅れで公表される。
有価証券担保貸付金	一定の証券取引口座における適格有価証券により担保された信用供与をいう。
マッチド・ブック	顧客の便宜を図るため、また金利スプレッドを得るために行う買戻条件付売却契約及び売戻条件付購入契約並びに借入有価証券取引及び貸付有価証券取引。
モーゲージ・サービシング権(MSR)	裏付けローンが売却又は証券化されたときのモーゲージ・ローン回収業務の権利をいう。サービシングには、借り手からの元本、利息及びエスクロー支払いの回収並びに元利金の会計処理及び投資家に対する送金が含まれる。
純利回り	純受取利息を平均利付資産合計で除して算出する。

不稼働の貸出金及びリース金融	利息計上停止に分類された貸出金及びリース金融(経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を与えるよう契約上の条件を変更した利息計上停止貸出金(TDR)を含む。)を含む。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金、購入した信用減損貸出金及びLHFSは、不稼働の貸出金及びリース金融として報告されていない。消費者向けクレジットカード債権、法人向けカード債権、動産担保付消費者ローン(TDRとして条件変更が行われたローンを含む、一定の担保付消費者ローンを除く。)、及び不動産担保付消費者ローン(FHA又はFNMA及びFHLMCとの長期信用プロテクション契約(完全保険付ローン・ポートフォリオ)による保証付。)は、利息計上停止に分類されていないため、不稼働の貸出金及びリース金融として報告されていない。
購入した信用減損貸出金	貸出金のポートフォリオとして、又は企業結合の一環として個別の貸出金として購入した貸出金で、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に投資家が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性があるもの。これらの貸出金は、取得時に公正価値で計上される。
サブプライム・ローン	サブプライム・ローン(サブプライム・モーゲージ・ローンを含む。)について業界における標準的な定義は存在しないが、当社はよりリスクの高い借り手に対し特定の商品を提供することとして定義している。かかる借り手は、低いFICOスコア、高い所得負債割合及び劣悪な支払歴等の信用リスクの高い要素のうち1つ又はその組み合わせを有する個人を含む。
再編成された不良債権(TDR)	経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を提供するよう契約上の条件が変更された貸出金をいう。再編成するための拘束力のある提示がなされた一定の消費者ローンもまたTDRとして分類されている。譲歩は、貸出金の金利の市場金利を下回る水準までの引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予、破産時における貸出金の免除又は回収を最大化するためのその他の対応が含まれ得る。米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責され、借り手により再確認されていない担保付消費者ローンは、破産により免責された時点でTDRに分類される。TDRは、通常、利息計上停止のとき、不稼働の貸出金及びリース金融として報告される。不稼働のTDRは、その他の基準とともに、再編成後の条件に従い、期限が到来するすべての金額の完全な支払いが見込まれ、かつ借り手が持続した期間にわたり(通常6ヶ月間)返済実績を示した後に利息計上が再開されることがある。利息計上中のTDRは、再編成が行われた、又は利息計上が再開された暦年の末日まで正常TDRとして報告される。さらに、利息計上中のTDRが条件変更の際に市場金利を下回る金利を付されている場合、残存期間中、正常TDRとして報告される。ただし、条件変更後の条件に従った義務を履行しなくなった時点において、利息計上停止とされ、不稼働のTDRとして報告される。
バリュー・アット・リスク(VaR)	VaRは、潜在的な利益及び損失の分布を発生させるために仮想シナリオの範囲に基づきポートフォリオの価値をシミュレーションするモデル。VaRは、過去のデータに基づき、定められた信頼度の水準の下でポートフォリオに起こると予想される損失を表す。VaRモデルは、当社のトレーディング・ポートフォリオに係る潜在的な利益及び損失の範囲を見積るにあたり効率的なツールである。

頭字語

ABS	資産担保証券
AFS	売却可能
ALM	資産負債管理
ARM	金利変動型モーゲージ・ローン
AUM	運用資産
BHC	銀行持株会社
CCAR	包括的な資本の分析及び見直し
CDO	債務担保証券
CGA	コーポレート主席監査役
CLO	ローン担保証券
CRA	地域社会再投資法
CVA	信用評価調整
DVA	純負債評価調整
EAD	デフォルト時エクスポージャー
ERC	企業リスク委員会
FDIC	連邦預金保険公社
FHA	連邦住宅局
FHFA	連邦住宅金融庁
FHLB	連邦住宅貸付銀行
FHLMC	フレディマック
FICC	債券・通貨・コモディティ
FICO	フェア・アイザック・コーポレーション(クレジット・スコア)
FLUs	フロント・ライン・ユニット
FNMA	ファニーメイ
FTE	完全な課税対象
FVA	資金調達評価調整

GAAP	一般に公正妥当と認められる会計原則
GM&CA	グローバル・マーケティング及び法人営業
GNMA	政府住宅抵当金庫
GSE	政府系住宅金融機関
HELOC	ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット
HFI	投資目的で保有する
HUD	米国住宅・都市開発省
IRM	独立リスク管理
LCR	流動性カバレッジ比率
LGD	デフォルト時損失率
LHFS	売却目的で保有する貸出金
LIBOR	ロンドン銀行間貸出金利
LTV	ローン・トゥ・バリュー
MD&A	経営者による財政状態及び経営成績の説明及び分析
MI	モーゲージ保険
MRC	経営リスク委員会
MSA	大都市統計地域
MSR	モーゲージ・サービシング権
NSFR	安定調達比率
OCC	通貨監督庁
OCI	その他の包括利益
OTC	店頭
OTTI	一時的でない減損
PCI	購入した信用減損
PPI	支払保証保険
RCSAs	リスク管理の自己評価

RMBS	住宅モーゲージ担保証券
SBLC	スタンバイ信用状
SEC	証券取引委員会
SLR	補完的レバレッジ比率
TDR	再編成された不良債権
VIE	変動持分事業体

[前へ](#)

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし

3【対処すべき課題】

「第3 1 業績等の概要」及び「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

4【事業等のリスク】

本書は、1995年私的証券訴訟改革法の意義の範囲内で、予測情報を構成する一定の記述を行うことがあり、また当社及び当社の経営陣が随時かかる一定の記述を行うことがある。これらの記述は、歴史的又は最新事実に厳密には関連しないという事実により特定することができる。予測情報は、「予想する」、「目的とする」、「期待する」、「希望する」、「予測する」、「意図する」、「計画する」、「目標とする」、「考える」、「継続する」といった表現及びその他の同様の表現、又は未来若しくは条件を示す「予定である」、「可能性がある」、「～かもしれない」、「望まれる／すると思われる」、「～であろう」、「し(なり)得る／可能性が(の)ある」といった表現をしばしば使用する。予測情報は、当社の将来の業績及び収益並びにより全般的な将来の景気及び経済情勢並びにその他の将来の事項に関する当社の現在の予測、計画又は見通しを表すものである。これらの記述は、将来の業績又は成果を保証するものではなく、予測困難な一定の既知及び未知のリスク、不確実性及び仮定を包含し、これらはしばしば当社の支配の及ぶ範囲を超える。実際の結果及び成績は、これらの予測情報で表明され、また暗に示されたものと大きく異なることがある。

本書を読まれる際は、いかなる予測情報にも全面的に依拠するべきではなく、以下の不確実性及びリスクとともに、本書中のその他の箇所(下記を含む。)に詳述された不確実性及びリスク並びにその後にかかる予測情報に影響を及ぼし得る要因の追加情報に関して米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)に提出された当社の報告書に記載された不確実性及びリスクを考慮することが望まれる。当該不確実性及びリスクには、表明保証に関連する買戻し請求についての当社の解決能力並びに関連するサービシング、担保、不正行為、補償又はその他の請求を1社又は複数のモノライン又は民間金融機関及びその他の投資家を含むカウンターパーティから当社が要求される可能性、交渉された和解に対し裁判所の最終的な承認が得られない可能性(受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの間で行われた和解(以下「BNYメロンとの和解」という。))に関する裁判所の判決が上訴され、全部又は一部が覆る可能性を含む。)、将来的に当社の表明保証エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を超えて表明保証に関連する損失が発生する可能性、当社がモーゲージ保険の請求を回収できない可能性、係属中又は将来の訴訟及び規制上の手続の結果生じ得る潜在的請求、損害賠償、処罰、罰金及びレピュテーションの毀損(その金額が当社の訴訟エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を上回る可能性を含む。)、欧州委員会が当社の競争慣行に関して行う調査に関連して是正措置を課す可能性、ロンドン銀行間取引金利(LIBOR)その他の参照金利及び外国為替に関する照会及び調査の予想される結果、米国外の法域における金融安定化及び成長率に対する不透明感、これらの法域がソブリン債の返済に困難をきたすリスク並びに金融市場、通貨及び貿易に対する関連ストレス並びにこれらのリスクに対する当社のエクスポージャー(直接的、間接的及びオペレーショナルにおけるエクスポージャーを含む。)、米国及び世界の金利、為替相場及び経済状況による影響、ドッド=フランク・ウォール街改革法及び消費者保護法の当社の事業及び利益に対するマイナスの影響(追加的な規制上の解釈及び規則制定の結果の影響並びに当該影響を軽減するための当社の行為の成果を含む。)、長期化する低金利環境による当社の事業、財政状態及び経営成績への潜在的影響、主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げ、当社の一定の資産及び負債の公正価値の見積り、規制上の自己資本及び流動性(グローバルなシステム上重要な銀行(G-SIB)を対象としたサーチャージ、又はバーゼル3(以下に定義する。))に基づく先進的アプローチ(以下に定義する。))の見積りに変更した結果を含むが、これらに限定されない。))に係る要件の内容、時期及び影響を巡る不確実性、費用削減に係る取組みによる費用削減及びその他の期待される便益に係る当社の完全な実現能力(現在予定される時間枠に従うことを含む。)、米国及び海外の新規かつ発展していく規制(回収及び破綻処理計画に係る要件、ボルカー・ルール、並びにデリバティブ規制を含むが、これらに限定されない。))の施行及びその遵守の影響、英国税務当局による繰越欠損金が当期利益を相殺できる程度を制限する法案の潜在的影響、当社の又は当社と取引関係のある第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム若しくはインフラの障害若しくは侵害(サイバー攻撃の結果を含む。))並びにその他の類似事項が含まれる。

予測情報は、作成された日付現在における状況を表すものであり、当社は、作成された日付以降の状況の影響又は発生した事象を反映させるために予測情報を更新する義務を負わない。以下のリスク要因に記載された将来に関する事項は、大要本書提出日現在において真実である。

当社の営業活動の過程では、当社は、種々のリスクにさらされており、かかるリスクには、金融サービス業界に内在するものと、当社の事業により固有のものとの存在する。以下の記述は、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性のある最も重大なリスク要因で当社が現在認識するものを示している。当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるさらに別の要因は、上記に記述される。しかしながら、以下に記述されず、また本書中のその他の箇所にも記述されないその他の要因もまた当社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。したがって、以下のリスク要因が当社が直面する可能性のある潜在的なリスクの完全な一覧とみなされるべきではない。

本書又は当社のその他のSECへの提出書類に記載されたリスク要因のいずれも、それ自体又はその他の要因と相まって、当社の流動性、キャッシュ・フロー、競争の状況、事業、レピュテーション、経営成績、資本ポジション又は財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性(当社の費用を大幅に増大させること又は当社の収益を大幅に減少させることにより重大な損失をもたらす可能性を含む。)がある。

一般的な経済及び市場の状況によるリスク

当社の事業及び経営成績は、米国内外における金融市場、米国及び米国以外の財政・金融政策、並びに全般的な経済情勢による悪影響を受ける可能性がある。

当社の事業及び経営成績は米国内外における金融市場及び全般的な経済情勢により影響を受けるが、これには、長短金利水準及びその変動幅、インフレ、住宅価格、失業及び不完全雇用水準、破産、家計収入、個人消費、債券・株式資本市場及び通貨の変動、世界金融市場の流動性、資金及び信用の利用可能性及びそのコスト、投資家の金融市場に対する感情及び信頼感、米国、ヨーロッパ、中国及び日本における経済成長の持続可能性、並びにいくつかの規模が比較的大きい新興市場国の経済、市場、政治及び社会の状況等の要因が含まれる。これらの情勢のいずれかが悪化した場合、当社の消費者向け及び商業向け事業、当社の有価証券及びデリバティブのポートフォリオ、当社の貸倒償却額及び貸倒引当金繰入額の水準、当社の繰延税金資産の帳簿価額、当社の資金水準及び流動性並びに当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

米国においては、過去1年間に労働市場が改善し、またエネルギー費用が急速に減少したにもかかわらず、不完全雇用及び家計債務の高い水準、長期化する低金利環境並びに米ドルの上昇は、消費者向け不動産市場及び一定の商業用不動産市場の引続く回復の遅れとともに、国内経済のパフォーマンス及び金融サービス業界に困難な問題をもたらしている。高い水準の不完全雇用及び緩慢な賃金上昇は、消費者金融に直接害を及ぼし、金融サービス業界にリスクを生じさせる。

一部の住宅市場は依然として不安定であり、不良モーゲージ及び延滞モーゲージの未だ高い水準が引続き住宅市場のリスクとなっている。金融機関に対する検査が強化された現在の環境によって、銀行手数料及び銀行実務に対する一般の人々の認識及び敏感度は増大した。モーゲージ及び住宅市場関連のリスクは、モーゲージ・サービスによる抵当権実行の実務についての州政府及び連邦政府による調査のみならず、抵当権実行手続を未然に防ぐ試みにより増加する可能性がある。これらの要因はそれぞれ、当社の手数料及び費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

米国経済にとっては追い風になると期待される最近の急激な石油価格の低下も、エネルギー産業に依存する一部の地域経済にとっては圧迫要因となり、一定の商業ポートフォリオ及び消費者信用ポートフォリオにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業及び経営成績は、国内外の財政・金融政策によっても影響を受ける。米国FRB及び海外中央銀行が講じる措置は、世界の金融システムにおけるマネーサプライ及び信用の供与状況を規制する。これらの政策によって、当社の融資、投資及び資金調達活動に係るコスト並びにこれらの融資及び投資により当社が得る利益が影響を受け、その両方が当社の純預貸利鞘に影響する。米国FRB及び海外中央銀行が講じる措置により、債務証券やモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。)等の金融商品及びその他の資産の価値が影響を受けることもあり、またその政策は当社の借り手による貸出金の返済を怠るリスクを増大させるといった影響も及ぼし得る。当社の事業及び利益は、米国政府、米国の様々な規制当局、並びに米国以外の政府及び規制当局が実施する財政その他の政策によっても影響を受ける。国内外における財政・金融政策の変更には当社の支配は及ばず、その予測も困難であるが、かかる変更は当社の必要自己資本及び当社の事業の運営費に悪影響を及ぼす可能性がある。

上記の経済情勢及び困難な問題についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「エグゼクティブ・サマリー」における「2014年度の経済環境及び事業環境」を参照のこと。

流動性リスク

流動性リスクは、契約債務及び偶発金融債務(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)を期限到来時において履行できない可能性である。

主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げは、資金調達若しくは資本市場への当社のアクセスの著しい制限、当社の借入れコストの増加、又は追加の担保若しくは資金出資義務を発生させる可能性がある。

当社の借入れコスト及び資金調達力は、当社の信用格付により直接影響を受ける。さらに、信用格付は、当社が一定の市場において競争する場合及び当社が店頭(以下「OTC」という。)デリバティブを含む一定の取引に関与しようとする場合において、当社の顧客又はカウンターパーティにとって重要である可能性がある。信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含むその他の有価証券を含む。)の信用度に対する評価である。当社の信用格付は、格付機関による継続的審査を受けており、格付機関は、当社の財務的な強み、業績、見通し及び業務並びに当社の支配が及ばない要因を含む多数の要因を勘案する。

現在、格付機関が発表した当社の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックは、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)によるBaa2/P-2(安定的)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(以下「S&P」という。)によるA-/A-2(ネガティブ)、及びフィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)によるA/F1(ネガティブ)である。格付機関は、いつでも(米国政府の支援による上乗せ分を今後は織り込まないとの決定に基づく場合を含めて)当社の信用格付を変更する可能性がある。格下げが行われないとの保証はない。

当社の一定の信用格付の引下げは、当社の流動性、クレジット・マーケットへのアクセス、関連する資金調達費用、当社の事業及び一定のトレーディング収益(特にカウンターパーティの信用度が重要な事業に係るもの)にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。当社の親会社、銀行子会社又はブローカー／ディーラー子会社の短期信用格付が1段階又は複数段階格下げされた場合、当社は、レポ・ファイナンス等の短期資金調達源へのアクセスの潜在的な損失並びに／又は当社の資金調達費用の増加により不利益を被ることがある。

さらに、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約のカウンターパーティは、当社の信用格付又は一定の子会社の信用格付が引き下げられた場合、当該契約の条件に従い、当社又は一定の子会社に対し、追加の担保の提供、当該契約の解約又はその他の救済の提供を要求する可能性がある。2014年12月31日の時点で、格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を1段階引き下げていた場合、デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約により契約上要求される追加の担保の金額は、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(以下「BANA」という。)に関する11億ドルを含む約14億ドルに上ったと推測される。格付機関が上記各事業体の長期非劣後債務の格付を追加的に1段階引き下げていた場合、BANAに関する19億ドルを含む約28億ドルのさらなる追加の担保が要求されたと推測される。

また、格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を1段階引き下げていた場合、カウンターパーティにより2014年12月31日付で一方向的に解除されたと推測されるデリバティブ債務は18億ドルであり、これに差し入れられていた担保は15億ドルであった。格付機関が当社及び一定の子会社の長期非劣後債務の格付を再度1段階引き下げていた場合、カウンターパーティにより2014年12月31日付で一方向的に解除されたと推測されるデリバティブ債務はさらに39億ドル増加することとなり、これに差し入れられていた担保は30億ドルであった。

一定の潜在的影響は契約上のものであり、定量化可能である一方で、金融機関の信用格付の引下げによる影響の全容は、ある会社の長期信用格付の引下げが同社の短期信用格付の引下げを引き起こすか否か、並びに多様な顧客、投資家及びカウンターパーティの潜在的行動に関する仮定を含む変動的、複雑かつ相互に関連した多数の要因及び仮定に依拠するため、本質的に不透明である。

当社の信用格付及び当社の流動性に対するかかる信用格付の潜在的影響についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」における「信用格付」及び連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社が資本市場にアクセスし、引続き預金を維持することができない場合、又は当社の借入れコストが増加する場合、当社の流動性及び競争状況は、マイナスの影響を受ける可能性がある。

流動性は当社事業にとって不可欠である。当社は、資本市場で取引される担保付及び無担保の負債に加え、主として、当社の各銀行事業体で世界的に調達された預金によって、当社資産について資金調達を行う。当社は、一般的に短期かつ信用感応度の高い性質を有する現先市場等の一定の担保付の資金源に依拠している。当社はまた、消費者向け貸付業務の資金調達のために資産証券化取引(政府系住宅金融機関(以下「GSE」という。))との取引を含む。)を行う。当社の流動性は、資本市場に当社がアクセスできないこと、資本市場における非流動性若しくはボラティリティ、契約債務及び偶発債務の資金調達に利用される顧客預金を含むキャッシュの予測不能な流出、当社の銀行子会社及びノンバンク子会社に対しその本国から課せられる流動性要件の厳格化、又は当社の短期若しくは長期事業予測についての否定的な見方(当社の信用格付の引下げを含む。)により、悪影響を受ける可能性がある。これらの要因のうちには、第三者又は当社に影響を及ぼす市場全体の混乱、金融サービス業界全般についての否定的な見解、規制環境の変化、信用格付機関の行為、オペレーション上の問題などの、当社の支配の及ばない事態によって引き起こされることがある。

当社の資金調達費用は、現行の市場金利及び当社の信用スプレッドに直接関連している。信用スプレッドは、当社の資金提供者に支払う必要がある債務と同様の支払期限の米国財務省証券又はその他のベンチマーク証券の利率を超えた部分の数値である。金利及び当社の信用スプレッドの増加は、当社の資金調達費用を増加させ得る。当社の信用スプレッドの変化は、市場主導であり、当社の信用度についての市場の認識により影響を受ける可能性がある。金利及び当社の信用スプレッドの変化は絶えず起こり、予測不能かつ極めて変動が激しい可能性がある。

当社の流動性ポジション並びに信用格付及びアウトルックを含むその他の流動性問題並びに当社が流動性リスクを管理するために用いる方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」を参照のこと。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは持株会社であり、株主への配当支払能力を含む当社の流動性は、子会社に依存する。自己資本規制及び流動性要件を含む適用ある法令及び規則により、当社の子会社からバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又は他の子会社に資金を移動する当社の能力は制限される場合がある。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、親会社として、当社の銀行子会社及びノンバンク子会社から明確に独立した法人である。当社は法的主体ベースで流動性を評価及び管理する。ある法的主体の流動性を、親会社を含む別の法的主体の流動性の要求を満たすために利用する当社の能力には法的制限及びその他の制限があるため、法的主体の流動性は重要な検討事項である。例えば、親会社は、銀行子会社及びノンバンク子会社からの配当、分配その他の支払いに依拠し、当社の普通株式及び優先株式の配当支払並びに債務証券等他の債務に係るすべての支払いに充当している。当社の子会社(当社の銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社を含む。)の多くは、配当支払を制限し又は規制当局がかかる子会社から親会社又は他の子会社への資金の流れを止め若しくは減少させることを認める法律に服している。さらに、当社の銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社は、銀行又はブローカー口座に預託された資金を自らの事業の資金調達目的で使用する能力が制限されることに加えて、関連会社に貸出し又はこれと取引する能力の制限並びに最低自己資本規制及び最低流動性要件による制限に服している。

関係者間取引に関する追加的な制約、強化された資本規制及び流動性要件並びに銀行又はブローカー口座に預託された資金を使用することへの追加的な制限は、利益の減少とあわせ、親会社の債務を弁済するにあたり利用可能な資金額を減少させ、さらには親会社に当該子会社への追加資金提供を要求し得るものである。また、各子会社事業体に関して追加的な流動性が要求される可能性がある。このような規制上の行為は、当社の債務又は配当支払に必要な資金の利用を妨げる可能性がある。また子会社が清算又は再編されることとなった場合に当社がその資産の分配を受ける権利は、より優先順位の高い子会社の債権者の権利に劣後する。当社の配当支払能力についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」及び連結財務書類注13「株主持分」を参照のこと。

信用リスク

信用リスクは、借り手又はカウンターパーティが債務を弁済する能力を持たないか又は債務を弁済できないことに起因する損失のリスクである。

経済若しくは市場の混乱、不十分な貸倒引当金又は信用リスクの集中により、貸倒引当金繰入額が増加する可能性があり、かかる増加は当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

貸出金、信用状、デリバティブ、トレーディング勘定資産及び売却目的で保有する資産を含む多くの当社の商品は、当社が信用リスクを負う原因となる。当社の消費者及び商業信用の借り手及びカウンターパーティの財政状態は、当社の利益に悪影響を与える可能性がある。

国内外の経済情勢は、当社の信用ポートフォリオに影響を及ぼす可能性がある。経済又は市場混乱が発生する限り、かかる混乱は借り手又はカウンターパーティの当社に対する債務が不履行又は延滞となり得るリスクを高める可能性が高い。延滞の増加及びデフォルト率の上昇は、貸倒償却額及び貸倒引当金繰入額の増加により、当社の消費者向けクレジットカード業務、ホーム・エクイティ、住宅モーゲージ及び購入した信用減損ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、信用リスクの増加は、消費者及び担保のポジションが弱まるため、当社の商業貸出金ポートフォリオにも悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、費用計上を通じて、公正価値で測定されるものを除き、その(未実行の信用供与契約を含む)貸付活動固有の損失に関する貸倒引当金を見積り、設定している。引当金の額は、当社の貸出金ポートフォリオに含まれる潜在的な信用損失の評価に基づき、決定される。引当金の額の決定プロセスは、難しくかつ複雑な判断を必要とする。こうした判断には、経済情勢の見通しや、かかる経済情勢に対する借り手の対応に関する予測が含まれる。当社の借り手又はカウンターパーティの債務返済能力は、経済情勢の変化による影響を受ける可能性が高く、それにより当社の見通しの正確性も影響を受ける可能性がある。当社が適切な経済指標を正確に認識できない可能性や、それらの影響の見積りを誤る可能性も否定できない。

当社が引当金を設定する際、また、当社の借り手又はカウンターパーティに対する信用供与を行う判断にあたり用いるモデル及び仮定では将来の事象が予想できにくくなる場合、当社は想定外の損失を被る可能性がある。当社は、当社の貸倒引当金が2014年12月31日現在の適用ある会計基準を遵守していたと考えるが、特に経済情勢が悪化する場合、これが将来の信用損失に対処するのに十分であるという保証はない。このような場合、当社が引当金を増額する可能性があり、かかる増額は当社の利益を減少させる。

当社の通常の業務過程では、当社はまた、一定の産業、国、カウンターパーティ、借り手又は発行体の信用リスクの集中にさらされる可能性がある。一定の産業の財政状態若しくは見通しの悪化又は特定の事業体若しくは事業体グループの破綻若しくは格下げ若しくはそれらによる不履行は、当社の事業にマイナスの影響を及ぼす可能性があり、また当社が限度を設定し、個々の事業体、産業及び国それぞれに対する当社の信用エクスポージャーの水準を監視するプロセスは、当社が期待する機能を果たさない可能性がある。当社の活動により当社は多くの異なる産業及びカウンターパーティに接する一方、当社は日常的にブローカー／ディーラー、商業銀行、投資銀行、保険会社、ミューチュアル・ファンド、ヘッジ・ファンド並びにその他の機関投資家顧客を含む金融サービス業界のカウンターパーティと大量の取引を行っている。これにより、かかる業界に関して著しい信用の集中をもたらした。金融サービス機関及び他のカウンターパーティは、トレーディング、資金調達、決済又はその他の関係を受けて相互に関連している。その結果として、1若しくは複数の金融サービス機関又は金融サービス業界全般による不履行又はそれらの財政の安定性に関する噂や懸念でさえ、市場全体にわたる流動性の混乱、損失及び不履行を引き起こす可能性がある。かかる取引の多くは、当社のカウンターパーティの不履行が生じた場合に当社を信用リスクにさらすものである。加えて、当社が保有する担保を実現できないか又は当社に支払われるべき貸出金又はデリバティブのエクスポージャー全額を回収するには不十分な価格で清算処理される場合には、当社の信用リスクは市場リスクのために悪化する可能性がある。

通常の業務過程では、当社はまた、各国政府、米国の州及び米国の地方自治体との取引を行う。経済又は政治の不利な状況、資本市場の混乱、為替変動、エネルギー価格の変動、社会不安及び政府の政策の変更は、各国政府、米国の州及び米国の地方自治体の予算又は信用格付に影響を及ぼし、当社を信用リスクにさらす可能性がある。

当社の信用ポートフォリオ全体の高い割合を占める、消費者向け不動産、消費者向けクレジットカード及び商業用不動産ポートフォリオに関しても、信用リスクが集中している。景気後退はこれらのポートフォリオに悪影響を及ぼした。継続的な経済の低迷、不動産価値又は家計収入における悪化は信用損失の増加をもたらす可能性がある。

当社の信用リスク並びに信用リスクの管理方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「信用リスク管理」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

当社のデリバティブ事業は、当社を想定外のリスク及び潜在的な損失にさらす可能性がある。

当社は、クレジット・デリバティブを含む多くのデリバティブ取引の当事者である。当社のデリバティブ事業は、当社に想定外の損失を被らせる可能性のある想定外の市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクに当社をさらす可能性がある。これまで相関関係のなかった要素に相関関係を持たせる可能性のある(その逆も)資産価値の深刻な下落、予期せぬ信用事由若しくは不測の事態は、デリバティブ商品の開発、構築又は価格決定において適切に考慮されなかったリスクに起因する損失を生じさせる可能性がある。当社の一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約の条件上、当社の信用格付の変更といったある特定の事象が生じた場合に、当社は担保の追加差入若しくはその他の救済措置を行うことが要求される可能性があり、又は当社のカウンターパーティがこれらの契約に基づく当社の権利を終了させ若しくはその他の方法で減じさせる権利を有する可能性があると定められている。

デリバティブの多くは、個別に取決められており、標準化されているものではなく、そのために、ポジションの一部を終了、移転又は決済することは困難となる可能性がある。多くのデリバティブでは、当社が支払いを受領するためカウンターパーティに裏付けとなる有価証券、貸出金又は他の債務を受渡すことを必要とする。多くの場合、当社は裏付けとなる有価証券、貸出金又は他の債務を保有せず、またそれらを取得できないことがある。

当社の信用格付が引き下げられた場合、一定のデリバティブ及びその他のカウンターパーティは、一定のデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約について、BANA(これまで概して当社と同等か又は当社を上回る信用格付を得ている。)を新しいカウンターパーティに指定するよう当社に要求する可能性がある。カウンターパーティの要求に応えるためにこれらの契約を置き換え又は変更を加える当社の能力は、カウンターパーティの意欲、BANAを新たなカウンターパーティとして指名することに対する規制上の制限、及び要求される担保の種類又は額を含む特定の制限を受ける可能性がある。BANAを新たなカウンターパーティとして指名することを含め、これらの契約を置き換える又は変更する当社の能力に対するかかる制限が、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

第三者と締結したデリバティブ契約(新規かつより複合的なデリバティブ商品を含む。)及び他の取引は必ずしも適時にカウンターパーティにより確認が付され又は決済されとは限らない。取引が未確認の状態又は決済における遅延の間は当社は信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクの増大を被りやすく、不履行が生じた場合は契約の履行はさらに困難になることがある。加えて、カウンターパーティ(政府系機関を含む。)との間に基本契約の条件、法的強制力及び／又は適切性についての議論が生じることがある。これらが原因となり、かかる商品から生じる当社のリスク・エクスポージャーを有効に管理する当社の能力に悪影響が及び、当社の信用コスト及び営業費用並びにレピュテーション・リスクを増加させる可能性がある。当社のデリバティブのエクスポージャーについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

市場リスク

市場リスクは、市況により資産若しくは負債の価値又はその他利益が悪影響を受けるリスクである。市場リスクは、貸出金、預金、有価証券、短期借入金、長期債務、トレーディング勘定資産及び負債、並びにデリバティブを含む当社の営業に関連した金融商品に内在する。

市場のボラティリティの増大及びその他の金融又は資本市場の状況の不利な変化は、当社の市場リスクを増大させる可能性がある。

当社の流動性、キャッシュ・フロー、競争状況、事業、経営成績及び財政状態は、金利及び為替相場、株価及び先物価格、金利のインプライド・ボラティリティ、信用スプレッドの変動等の市場リスク要因並びにその他の経済及び事業要因により、影響を受ける。かかる市場リスクは、とりわけ(i)当社のオンバランスシート及びオフバランスシートの双方の有価証券、トレーディング資産、その他の金融商品並びにMSRの価値、(ii)負債資本の費用及び当社のクレジット・マーケットへのアクセス、(iii)運用中の資産の価値、(iv)運用中の資産に関する当社の手数料収入、(v)顧客による投資手段間の資金の配分、(vi)当社の取引業務における顧客活動の量、(vii)投資銀行事業手数料、並びに(viii)当社が行う取引の一般的収益性及びリスクの水準に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、一定の当社資産の価値は、市場金利の変動に敏感である。FRB又は海外中央銀行が金融政策を変更するか又は変更を示唆した場合、市場金利が影響を受ける可能性があり、したがって当該資産の価値に悪影響が及ぶ可能性がある。また、低金利環境が長引いた場合、当社のキャッシュ・フロー、財政状態又は経営成績(将来の収益及び利益の成長を含む。)に悪影響が及ぶ可能性がある。

当社は、当社の市場リスク・エクスポージャーを評価し管理するために、様々なモデル及び戦略を用いるが、これらは特有の制限に服する。過去の傾向及び仮定に依拠する当社のモデルは、特に市況の悪化が激しい場合又はストレス事由が発生した場合に、過去のパターンの限定性、極端な又は予期せぬ市場動向及び非流動性により、将来の業績を十分に予測できない可能性がある。当社が当社の市場リスク・エクスポージャーを評価し管理するために用いるモデルはまた、様々な資産クラスの価格又はその他の市場指標の中でそれらの相互関係の程度についての仮定を反映する。加えて、近年の市況には前例のない混乱を伴っており、リスク管理に関して過去データを用いることに伴う限界を際立たせている。

2008年度及び2009年度中に直面した市場状況など市場ストレスが発生している時に又はその他予想できない状況において、以前は相関関係がなかった指標が相関関係を持つ可能性があり、又は以前は相関関係があった指標が異なる方向へ動く可能性がある。かかる種類の市場動向は折に触れて当社のヘッジ戦略の有効性を制限させ、当社に重大な損失を生じさせており、また将来損失を生じさせる可能性がある。相関関係のこのような変化は、他の市場参入企業が当社と類似の仮定又は算出方法でリスク・モデル又はトレーディング・モデルを用いる場合に悪化する可能性がある。このような場合において及び他の場合も、他の市場参入企業の活動又は資産価値が著しく低下するか若しくは一定資産のための市場が存在しない状況を含む広範な市場の混乱により、当社のリスク・ポジションを低減することが困難な可能性がある。流動性のある確立した流通市場がないか又は売却若しくはヘッジの制限を受ける有価証券を当社が保有する限り、当社は当社のポジションを縮小することができない可能性があり、したがってかかるポジションに関連する当社のリスクを低減できない可能性がある。また、厳しい市場の状況が当社の投資銀行事業手数料に悪影響を及ぼす可能性がある。

市場リスク並びに当社の市場リスク管理方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「市場リスク管理」を参照のこと。

米国ソブリン債の信用格付又は米国政府に関連する機関、政府機関若しくは代行機関により発行、付保若しくは保証された金融商品の信用格付の引下げにより、当社が予測できない、当社及びその信用格付並びに経済情勢全般にとってのリスクを引き起こす可能性がある。

2014年6月6日、S&Pは、米国ソブリン債の信用格付を長期債はAA+、短期債はA-1+、アウトルックは安定的と確認した。2014年3月21日、フィッチは、米国ソブリン債の信用格付を長期債はAAA、短期債はF1+、アウトルックは安定的と確認した。これにより、2013年10月15日に付与された格付ウォッチをネガティブとした信用格付は解消された。2013年7月18日、ムーディーズは、米国政府のアウトルックをネガティブから安定的に修正し、米国ソブリン債の信用格付を長期債がAaaと確認した。

格下げがあった場合、これに対応して米国政府に直接関連する機関、政府機関若しくは代行機関が発行、付保若しくは保証した金融商品の格付及び認識されている信用度も影響を受ける。かかる性質の金融商品は、当社を含む金融機関の貸借対照表上のトレーディング・ポジション、投資ポジション又は余剰流動性ポジションとして保有される場合が多く、キャッシュを担保付資金調達市場で調達するため、金融機関により広く担保として使われる。米国ソブリン債の信用格付及び米国政府関連の債務の認識されている信用度の引下げにより、影響を受ける金融商品を担保とする資金調達を獲得する当社の能力に影響が及び、またかかる資金調達が可能としてもその調達費用に影響が及ぶ可能性がある。格下げにより上記金融商品の市場価値もまた悪影響を受ける可能性がある。

上記諸機関の信用格付又は認識されている信用度の変更が、経済情勢に及ぼす影響の有無、時期又は態様を、当社は予見できない。信用格付機関の当社又はその子会社に対する格付は、米国ソブリン債の格下げの影響を直接又は間接に受ける可能性がある。これは、当社又はその子会社を含めて規模が大きくかつシステム上重要な金融機関に対するS&P及びフィッチが発表した信用格付は、現在、政府による支援の可能性を信用格付機関が想定し、これによるある程度の上乗せ分を含んでいるためである。また、当社は現在、自社のオリジネートする住宅モーゲージ・ローンの一部を、GSE、政府機関又は代行機関(又はこれらの機関が付保若しくは保証する金融商品)に引き渡している。これらの機関の信用格付の変更がこれらの機関の住宅モーゲージ・ローンの資金調達能力に及ぼす影響の有無、時期又は態様を当社は予見できない。

米国ソブリン債の信用格付又は米国政府関連機関、政府機関若しくは代行機関の信用格付の引下げは、当社が直面するその他のリスク並びに関連する当社の事業、財政状態及び経営成績に対する悪影響を増大させる可能性がある。

当社の事業は、米国外の法域における金融安定化及び成長率に対する不透明感、これらの法域がソブリン債の履行の困難に直面するリスク、並びに金融市場、通貨及び貿易に対する関連ストレスにより影響を受ける可能性がある。

米国外のいくつかの法域における金融安定化に関するリスク及び継続する懸念は、当社の経営に影響を及ぼす可能性があり、また、世界的な経済の回復に有害な影響を及ぼす可能性がある。例えば、ソブリン債及び非ソブリン債は引続き高い水準にある。市場及び経済の混乱は、とりわけ消費者の信頼感の水準及び個人消費、企業の投資及び雇用創出、破産比率、消費者債務及び社債の負担及び不履行の水準、経済成長率、並びに資産価値といった要因に影響を及ぼしており、また引続き影響を及ぼす可能性がある。

当社が事業を行う米国外のいくつかの法域は、成長の鈍化若しくは景気後退的状况、市場の不安定性及び／又は政情不安によるマイナスの影響を受けた。さらに、最近一段と景気後退及びボラティリティの増大が深刻化したヨーロッパにおいて、市場の安定化が持続する保証はなく、また、将来の支援パッケージが(必要時に)利用可能であるか、又は提供されるとしてもヨーロッパ若しくは他の地域の影響を被った諸国及び市場の安定化のために十分であるかについても保証はない。ヨーロッパ経済の回復に関する不確実性が消費者及び企業の信頼感及び信用要因にマイナスの影響を与え続ける限り、又はEUが万一深刻な不況に陥った場合、米国経済並びに当社の事業及び経営成績の両方が不利な影響を被る可能性がある。

世界的な経済及び政治の不確実性、規制関連の施策及び改革は、米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオに影響を与えており、また引続き影響を与える見込みである。当社のリスク軽減努力が十分であるか又は成果を上げるかは保証の限りでない。

当社の米国外上位20ヶ国におけるエクスポージャーについての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

特定の資産の価値が下落した場合(金利の変動及び期限前弁済速度の変動によるものを含む。)、当社は損失を被るおそれがある。

当社は、金融商品の大きなポートフォリオを有している。かかる金融商品には、とりわけ、当社が公正価値で計上する一定の貸出金、貸出コミットメント契約、売却目的で保有する貸出金、証券担保金融契約、資産担保付借入契約、長期性預金、長期債務、トレーディング勘定資産及び負債、デリバティブ資産及び負債、売却可能(以下「AFS」という。)債務証券及び持分証券、その他の債務証券、当社が公正価値で測定する一定のMSR並びに一定のその他の資産及び負債が含まれる。当社はこれらの商品の公正価値を、適用会計指針の公正価値ヒエラルキーに基づき決定する。これらの金融商品の公正価値には、市場流動性、信用の質、一部のデリバティブの資金調達の影響及びその他の取引特有の要因の調整が適切である場合に含まれる。

これらの金融商品に係る損益は、当社のエクスポージャーが有効にヘッジされている場合を除き、当社の経営成績に直接的な影響を及ぼす(モーゲージ銀行事業収益及び利益が増加又は減少することを含む。)おそれがある。例えば、金利の低下、金利の影響を受けるローンの期限前弁済速度の上昇、並びにモーゲージ保険の保険料及びオリジネーション費用の削減等のその他の要因は、当社のMSR資産の価値に悪影響を与え、当社のモーゲージ・ポートフォリオに関する購入プレミアムの償却を大幅に加速させ(長期金利の低下により有価証券の予想残存期間が短縮されるためである。)、当社の純預貸利鞘に悪影響を及ぼす可能性がある。逆に、金利が上昇した場合は、住宅モーゲージ・ローンのオリジネーションの減少につながる可能性がある。また、金利の上昇は、債務証券の公正価値に悪影響を及ぼすおそれがあり、したがって、AFS債務証券に分類される債務証券は、その他の包括利益累計額、ひいては資本水準に悪影響を及ぼす可能性がある。

公正価値は裏付資産の価値の低下又は観測可能な市場取引から生じる価格及びかかる取引の継続的な利用可能性によって影響を受ける可能性がある。カウンターパーティの財務的な強さ(これらの者の資産へ当社のエクスポージャーを経済的にヘッジしている。)はまた、かかる資産の公正価値に影響を及ぼす。資産価格の急激な低下及び不安定さはかかる資産のトレーディング活動を縮小するか又は中止する可能性があり、これによりかかる資産を売却、ヘッジ又は評価することが困難になる可能性がある。資産を売却できないか又は有効にヘッジできないことは、かかるポジションにおいて当社の損失を抑制する力を低下させ、資産の評価の困難さは、当社のリスクウェイト資産を増加させる可能性があり、かかるリスクウェイト資産により、当社は追加資本を維持すること及び資金調達費用を増加させることが必要となる。

資産価値はまた、当社の資産管理事業の収益に直接影響を及ぼす。当社は、当社が管理する当社の顧客のポートフォリオ又はファンドへの投資の価値に基づく資産管理手数料を受け取り、また当社は、場合によって、かかる投資の価値の増加に基づく成功報酬も受け取っている。資産価値の低下は当社の顧客のポートフォリオ又はファンド資産の価値を低下させ、ひいてはかかる資産の管理により稼得する手数料を減少させ得る。

公正価値測定についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。当社の資産管理事業についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」を参照のこと。金利リスク管理についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)又はその他の基準金利の決定方法の変更により、LIBOR又はその他の基準金利に連動した当社が保有又は発行する債務証券及びその他の金融商品の価値に予測困難な悪影響が及ぶ可能性があり、また、当社の財政状態又は経営成績が悪影響を受ける可能性がある。

近年、LIBORの計算の正確性に懸念が高まっている。LIBORの算出法の決定の仕組み及び市場における利用法は、様々な観点から変更されており、引続き変更される可能性がある。英国金融行動監視機構の承認を経て、2014年2月1日、LIBORの運営機関のICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドへの移行が完了した。2014年7月22日、金融安定理事会は、LIBORを含む主要な金利指標の運営に係る改革について勧告する報告書を発表した。LIBORの運営に係る変更は、英国規制当局による法に基づくLIBORの規制の導入、LIBOR計算に係る通貨の5通貨への削減、LIBOR計算に係る期間の種類の7種類への削減、各銀行のLIBORの提示に関する公表の時期を提示から3ヶ月後とすること、並びに銀行に対する適切な指標及び情報(可能な場合は観測可能な市場取引を含む。)を根拠とした有効な手法に基づくLIBORの提示の義務付けを含むが、これらに限定されない。かかる変更のそれぞれ及び将来の変更事項は、LIBORの利用性及びボラティリティに影響を及ぼす可能性がある。LIBOR以外の基準金利についても、同様の変更が行われており、また行われる可能性がある。したがって、かかる変更が、LIBOR若しくはその他の基準金利に連動した当社が保有若しくは発行する債務証券の価値、又は当社が保有するか若しくは当社に対する支払義務が存在するか若しくは当社が債権者である貸出金、デリバティブ及びその他の金融債務若しくは信用供与でLIBOR若しくはその他の基準金利に連動したものの価値に影響を及ぼし得るか否か、又はどの程度の影響を及ぼし得るか、また、かかる変更が当社の財政状態又は経営成績に影響を及ぼし得るか否か又はどの程度影響を及ぼし得るかは、現時点では判断することができない。

モーゲージ及び住宅市場関連リスク

当社のモーゲージ・ローンの買戻し債務又は第三者からの買戻し請求により、損失がさらに発生する可能性がある。

当社及び当社の旧来企業は、多額の住宅モーゲージ・ローン売却してきた。これらの売却に関連して、当社又は当社の子会社若しくは旧来企業の一部は、様々な表明保証を行っており、また行ってきた。これらの表明保証の違反により、当社が当該モーゲージ・ローンの買戻しを行うか、又はその他の補填を行うか若しくはカウンターパーティに対しその他の救済を提供すること(以下「買戻し」と総称する。)を要求される可能性がある。2014年12月31日現在、当社には約224億ドルの未解決の買戻し請求(重複する請求を除く。)がある。これらの買戻し請求は、主として民間金融機関による証券化に関連するものであり、ここには現行法に基づく出訴期限が経過したと当社が考える請求が47億ドル(重複する請求を除く。)含まれている。民間金融機関による証券化商品に係る未解決の買戻し請求は、最近の会計期間において増加しており、かかる請求は引続き増加する可能性がある。未解決の買戻し請求に加えて、当社は、買戻し請求を受領していない貸出金に係る通知を第三者による証券化の出資者から受領しており、かかる出資者は当社とホールローンの取引関係があり、当社はかかる貸出金に関して補償債務を負う可能性がある。また、当社は、表明保証違反の問題を提起する趣旨の文書を、契約上の当事者適格を欠く事業体又はかかる請求を提起する能力を持たない事業体から随時受領している。このような文書は手続若しくは実質又はその両方において無効であると当社は考えており、通常、かかる文書には対応しない。買戻し請求に加えて、当社は、モーゲージ保険会社から請求の拒絶、取消又は補償の解除の通知(以下「MI契約解除通知」と総称する。)を受け取る。未決着のMI契約解除通知の件数は、2014年度中減少したものの、依然として高い水準にある。

当社は、表明保証エクスポージャー(MI契約解除通知に関連するエクスポージャーを含む。)に基づく債務に関する負債を121億ドル計上した。当社はまた、発生が見込まれる損失の見積額を、当社の計上済債務を40億ドル上回る金額を上限として設定した。表明保証エクスポージャーに関する債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失の見積額には、抵当権実行業務及び関連費用を含めたサービシング関連の損失(BNYメロンとの和解の潜在的費用に含まれるものは除く。)、不正行為、補償、又は証券法若しくはモノライン訴訟に関連する請求(住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。))に関する請求を含む。)は考慮されていない。以上の事項の1つ又は複数に関する損失が、特定の報告期間における当社の経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社の表明保証エクスポージャーに関する計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額は、現在入手可能な情報に基づくものであり、必然的に、当社がこれまで受けた請求及び経験した和解、並びに重要な判断及び変動する可能性のある複数の仮定を含む、複数の要因に依拠し、またこれらにより制限されている。そのため、当社の表明保証エクスポージャーに関する債務及び発生が見込まれる損失の見積額は、将来、大幅に変わる可能性がある。さらに、BNYメロンとの和解に対する最終的な裁判所の承認が得られないか、又は当社及び旧カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーションがBNYメロンとの和解の合意をその条件に従い撤回することを決断した場合、将来の当社の表明保証に関する損失は、既存の計上分及び発生が見込まれる損失の既存の見積額と大幅に異なる可能性がある。将来、当社の計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を超えた表明保証に関する損失が発生した場合、かかる損失は当社のキャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の表明保証エクスポージャー(発生が見込まれる損失の見積額を含む。)についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」における「表明保証」及び「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」並びに連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

BNYメロンとの和解についての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

住宅モーゲージ証券化におけるサービサーとしての義務を履行できない場合、並びに抵当権実行の遅延の継続及び当社の住宅モーゲージ抵当権実行の実務に対する調査又はそのいずれかがあった場合、当社がサービサーとしての立場において被る可能性のあるその他の損失とともに、損失を生じさせる可能性がある。

当社及び旧来企業は、当社がオリジネート又は取得した住宅モーゲージ・ローンの大部分を証券化してきている。当社は、当社が証券化したローンの大部分のサービシングを行っており、また、第三者証券化ビークル及びその他の投資家に代わりローンのサービシングを行っている。2014年12月31日現在、当社は、約5.3百万件(未返済元本残高合計6,930億ドル)のローン(当社が保有するローン及び他者が保有するローンを含む。)のサービシングを行った。他者のためにサービシングされた3.2百万件のローンのうち、約67%がGSE証券化ビークル、約33%が非GSE証券化ビークル又はその他の投資家による保有である。当社がそのサービサー又はマスター・サービサーとしての義務について重大な違反を行った場合、かかる違反が、通知のなされた後、指定の期間内に治癒しなかった場合は、当社は契約解除の対象となることがあり、そのため当社のサービシング収入が失われることになる。また、非GSE証券化ビークルにおいて保有される貸出金に関し、当社はサービサー又はマスター・サービサーとして、当社の義務に係る故意の失当行為、不誠実、重大な過失又は当社の未必の故意による懈怠を含む当社の行為又は不作為に関する失敗の責任を負う場合がある。これらの違反のいずれかが発生したと認識された場合、当社のレピュテーションを毀損し、当社のサービシング費用を増大させ、又は当社の経営成績に悪影響を与える可能性がある。さらに、抵当権実行に関して当社は、根拠書類における不正行為により、又は抵当権実行の行為の有効性につき、借り手により異議申し立てされた場合若しくは裁判所決定により抵当権実行プロセスにおける過失若しくは不備を理由として覆された場合にもまた、費用又は損失を発生させる可能性がある。当社はまた、抵当権実行を規律する州法を遵守するために必要な書類の処理過程における遅延又は不備の疑いに関連して、費用又は損失を発生させる可能性がある。

当社は約束手形、抵当証書及びその他の当社がサービシング業務を行う住宅モーゲージ・ローンに係る書類に関する保有、譲渡、使用又は執行の方法につき、法律上及び契約上の要件に従う。近年、かかる要件を当社が遵守してきたかどうか、また、一部の事例の結論として、現地法の別段の定めを理由として当該ローンを執行できるかどうかに関し、当社に問題提起がなされてきた。さらに、当社は現在、投資家又は証券化信託に売却されたローンを含む、当社のサービシング・ポートフォリオに保持されている住宅モーゲージ・ローンの約半分においてモーゲージ・エレクトロニック・レジストレーション・システムズ・インク(以下「MERS」という。)システムを利用している。個人の借り手及び一部の地方自治体は、MERSモデルの有効性について、当社、MERS及びその他のMERS構成員に対して法的措置を講じた。この他、証券化信託にモーゲージ・ローンを振り替えるプロセスについて、登録上の抵当権者がモーゲージ債券の保有者と異なることは、「権原連鎖を断ち切る」ことになりかねず、ローンの所有権を曖昧にしかねないという異議申し立ても行われている。一定の必要書類に欠落若しくは不備がある場合、又はMERSを利用することが有効ではないと判断された場合、当社は一定の不備を解決するよう義務を負う可能性があり、また場合によっては追加的な費用又は損失を負う可能性がある。

詳細は「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」を参照のこと。

米国の住宅市場が縮小又は住宅価格が下落した場合、当社の消費者ポートフォリオ、信用の質、信用損失、表明保証エクスポージャー、及び利益に悪影響が及ぶ可能性がある。

2014年度中、米国の住宅価格は改善し続けたものの、過去数年間にわたる下落は、当社の多くの商品の需要にマイナスの影響を及ぼした。また、一般的に当社のモーゲージ・ローン組成実績は、住宅モーゲージ・ローン残高の成長率及び住宅モーゲージ市場の規模による影響を受ける。

過去数年間にわたる米国住宅市場の状況はまた、複数の資産クラスとりわけモーゲージ担保証券及び増加したモノラインに対するエクスポージャーの資産価値に大きな評価損をもたらした。米国の住宅市場が衰退した場合、不動産の価値が下落するおそれがあり、ひいては当社の表明保証エクスポージャーにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。2014年度中には米国経済が改善する兆候が継続したものの、当社の消費者ポートフォリオの全体的な業績が近い将来に大幅に改善するとは限らない。厳しい住宅市場状況の長期化又は悪化は、上記の悪影響を拡大し、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社の住宅ローン・ポートフォリオ全体の約28%を占めるホーム・エクイティ・ポートフォリオには、第2順位ローン又はより後順位のローンが相当の割合で含まれており、こうしたローンは高リスク特性を持つ。当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、2014年12月31日現在857億ドルであり、その内訳はホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。)が742億ドル、ホーム・エクイティ・ローンが98億ドル、リバース・モーゲージが17億ドルであった。2014年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ全体のうち第1順位のものが206億ドル(24%)(購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除外した場合は26%)、第2順位又はより後順位のものが651億ドル(76%)(購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除外した場合は74%)を占めた。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、延滞の初期段階及び不稼働の状況に陥る割合がより高かった。当社のHELOCのポートフォリオのローンは、一般に当初融資期間が10年であり、かかるローンの75%超は、2016年以降まで償却期間が開始しない。したがって、延滞及び不履行が将来の会計期間において増加する可能性がある。詳細は「第3 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」及び「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。

[次へ](#)

規制リスク、コンプライアンス・リスク及びリーガル・リスク

米国の連邦銀行規制当局が、当社に対してより高い水準の規制上の自己資本を保有し、当社の規制上の自己資本比率を引き上げ、又は流動性を高めるように要求する可能性があり、その結果規制上の自己資本として適格な証券を追加発行すること、又はその他の措置を講じること(会社の資産を売却すること等)が必要となる可能性がある。

当社は、FRBにより公布されたリスクベースの自己資本に関する規制に従っている。これらの規制は、最小必要要件を満たし、「自己資本が充実している」機関とみなされるための、銀行機関の自己資本規制を策定するものである。当社の被保険預金機関である子会社のいずれかが、適用ある規制当局の自己資本規則に基づき「自己資本が充実している」状態を維持することができなくなった場合、FRBは、当社に対して、かかる被保険預金機関を「自己資本が充実している」状態に回復させることに合意するように要求する。かかる合意の期間中、FRBは当社の活動に対して制限を課すことがある。当社がかかる合意を結ぶことができない又はかかる合意の条件を遵守することができない場合、FRBは当社の活動に対して、1956年銀行持株会社法に基づき認められた活動を停止するよう当社に対して要求することを含め、一層厳しい制限を課すことがある。

現在の規制環境は流動的であり、しばしば要件の導入及び変更が行われる。自己資本規制の強化、規制上の自己資本の計算方法の変更又は流動性規制の強化により、当社は、「自己資本が充実している」状態を維持するよう、普通株式を追加発行し(これにより当社の既存株主の持分は希薄化する。)、又は会社の資産を売却する等のその他の措置を講じることによって当社の資本水準を増加させることとなる可能性がある。

2013年10月、FRB、連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)及び通貨監督庁(以下「OCC」という。)(以下「各関連当局」又は「米国銀行規制当局」という。)は、バーゼル3の規制上の自己資本に関する規則(以下「バーゼル3」という。)の最終規則を公表した。バーゼル3は、当社のTier1資本及び総資本の算定方法を大幅に変更し、普通株式等Tier1資本比率を正式に導入するものであり、特に信託優先証券の段階的廃止をもたらす。また、バーゼル3は、新たな最低自己資本比率及びバッファに関する要件並びに補完的レバレッジ比率(以下「SLR」という。)を導入し、規制上の自己資本の構成の変更を行い、早期是正措置(以下「PCA」という。)の枠組みにおいて適切とされる自己資本の最低基準を修正し、信用リスク及び市場リスクのリスクウェイト資産のリスク感応度に係る算定方法の拡大及び変更を行い(以下「先進的アプローチ」という。)、リスクウェイト資産の算定に関する標準的アプローチを導入し、これが最低基準となる。バーゼル3に基づく規制上の自己資本の構成の変更は、バーゼル1－2013年規制からの移行期間に服する。新たな最低所要自己資本比率に関する要件及び関連するバッファは、2014年1月1日から2019年1月1日にかけて段階的に導入される。完全実施ベースで示された場合、自己資本、リスクウェイト資産及び自己資本比率はすべての規制上の自己資本の調整及び控除が全額認識されたものと仮定している。先進的アプローチは、リスクウェイト資産を算定するために用いられる当社内部の分析モデルについて、各関連当局による承認を必要とする。バーゼル3の下では、先進的アプローチ対象銀行として、当社は米国銀行規制当局が納得するようなバーゼル3の最終規則への遵守を示すために認定期間(パラレルラン)を終了することが求められている。バーゼル3先進的アプローチに基づく当社の見積りは、米国銀行規制当局による追加的な規則制定又は明確化により、また当社の規則の理解及び解釈が進むにつれ、時間の経過とともに精緻化が見込まれる。当社は現在、認定期間を終了するため、一定の内部分析モデル(ホールセール(例えば商業向け)その他の信用モデルを含む。))について承認を取得できるよう、米国銀行規制当局に働きかけている。米国銀行規制当局は、これらのモデルに修正を要求する見込みであると示唆しており、かかる修正は当社のリスクウェイト資産の重大な増加をもたらし、当社の自己資本比率の低下につながる可能性が高い。

2014年4月、各関連当局は、最大手の米国金融機関に対し、資本分配及び変動報酬の支払いが制約されることを防ぐため、最低SLR要件である3.0%を2.0パーセント・ポイント超上回る合計5.0%超のレバレッジ・バッファを維持するよう要求することにより、かかる金融機関に関するSLR基準を強化する最終規則を採択した。このような金融機関の銀行子会社は、PCA枠組みに基づき、「自己資本が充実している」とみなされるためには最低6%のSLRを維持することを義務付けられる。さらに2014年9月、各関連当局は、オンバランスシート及びオフバランスシートのエクスポージャー(クレジット・デリバティブ、レポ形式の取引、及び与信枠を含む。)の捕捉の向上を目的としてバーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委員会」という。)が採択した変更と整合するよう、SLRの分母の定義を変更する最終規則を採択した。

2014年9月、各関連当局は、流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)に関する最終規則を公表した。この規則は、最大手の米国金融機関に関する最低流動性要件の基準を制定するものである。同規則により、各金融機関は、現金への転換が容易かつ迅速に可能な中央銀行準備金及び国債等の適格流動資産(以下「HQLA」という。)を、30日のストレス期間について定められたキャッシュフローの純額以上の金額で保有することを義務付けられる。2014年10月、バーゼル委員会は、安定調達比率(以下「NSFR」という。)規制の最終基準を公表した。NSFRは、銀行にオンバランスシート及びオフバランスシートの業務に関して安定的な資金調達構成の維持を義務付けるものである。時期は未定ながら、各関連当局は近い将来、NSFRに関する同様の規制案を公表するものと予想される。

2014年11月、金融安定理事会は、バーゼル委員会と協議の上で、グローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)の総損失吸収能力(以下「TLAC」という。)に関する共通国際基準を提案する市中協議文書を公表した。時期は未定ながら、各関連当局は近い将来、TLACに関する規制案を公表するものと予想される。

2014年12月、米国銀行規制当局が、米国最大手の銀行持株会社を対象として、G-SIBのサーチャージ要件に関する施行規則案を公表した。提案された規則は、かかる金融機関に対し、G-SIB資本バッファの算定を義務付ける見込みである。G-SIB資本バッファとは、バーゼル委員会が2012年に提案したG-SIBの資本バッファ及び短期ホールセール調達を構成要素とする修正資本バッファのうち、値の大きいものをいう。公表案に基づいた場合、FRBの見積りによれば、現在1.0%から4.5%の範囲内であるG-SIBのサーチャージ要件は、当社に規制上の最低基準及び資本保全バッファを上回る普通株式等Tier 1 資本を保有するよう要求するものとなる。この基準を達成できなかった場合、資本分配及び変動報酬の支払いが制限されることその他が予想される。

規制上の自己資本及び流動性基準を遵守することにより、株主に資本を還元する当社の能力に影響が及ぶ可能性があり、また当社の事業が影響を受ける可能性がある。これは、当社が資産の流動化、借入の増加、追加的な株式若しくはその他の有価証券の発行、一定の事業の停止若しくは変更、又は流動性の高い資産の保有を要求されることによってであり、これらは当社の経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」、及び「流動性リスク」における「バーゼル3流動性基準」を参照のこと。

当社は国内外において、広い範囲において政府による法律制定及び規制の対象となっている。このため営業費用が影響を受けており、さらに当社の事業を変更することが要求される可能性があり、ひいては当社の経営成績が悪影響を被るおそれがある。さらに、これらの規制、一定の同意に基づく命令及び当社が締結した和解により、当社のコンプライアンス費用及び営業費用は増加しており、今後も引続き増加する見込みである。

当社は、米国の州が公布した広い範囲の法令、米国連邦法及び当社が事業を行う法域における米国法以外の法律の適用対象となっている。金融危機に対応するため、米国は金融改革法を制定し、その結果、米国財務省、FRB、OCC、消費者金融保護局(CFPB)、金融安定監視委員会(FSOC)、FDIC、SEC及び商品先物取引委員会(CFTC)による夥しい規則制定及び規則制定案の公表が行われた。加えて、英国の金融規制当局並びに欧州議会及び欧州委員会等の米国外の規制当局が、それぞれの法域に所在する金融機関に関する法令を施行又は提案した。

これらの法令の最終的な影響は、まだ不透明である。例を挙げれば、当社は毎年破綻処理計画をFDIC及びFRBに提出することを義務付けられている。FDIC及びFRBが共同で当社の破綻処理計画は信頼性に欠けると判断し、当社が不備を適時に是正できない場合、これらの機関は当社に対するより厳しい資本、レバレッジ若しくは流動性の要件又は成長、活動若しくは業務の制限を課す可能性があり、当社は、営業費用の負担を負い、その結果潜在的に一定の事業及び子会社の処分又は再編をもたらし得る一定の措置を講じるよう要求される可能性がある。2014年8月、FRB及びFDICは、2013年にバンク・オブ・アメリカを含む大手総合銀行組織11行により提出された破綻処理計画の精査を完了し、各銀行組織に対して書簡を発行した。これとは別に、2014年8月に、FRB及びFDICは、各11行により提出された計画が信頼性に欠け、米国連邦破産法に基づく秩序ある破綻処理を促進するものではないとFDICの取締役会が判断した旨の共同プレスリリースを発表した。しかしながら、FRBは、提出された計画が信頼性に欠けるとしたFDICの判断には同意していない。多くの規則がまだ最終的に確定しておらず、確定したならば、さらに多くの規制上の指針及び解釈が必要になる可能性がある。また、異なる法域において提案される法律が、互いに競合又は矛盾する要件を規定することもあり得る。

当社は、その他の重要な規制、例えば米国財務省海外資産管理局(OFAC)、海外腐敗行為防止法(FCPA)、並びに米国及び海外のマネー・ロンダリング防止規制等に服している。異なる法域において提案される法律が、互いに競合又は矛盾する要件を規定することもあり得る。当社は現在提案、適用又は検討されているものを超えた規制上の要件に服することになり得る。当社は現在、政府機関との間で締結した和解及び同意に基づく命令(2011年におけるOCCからの同意に基づく命令、全国のモーゲージに係る和解等)の条件に服しており、将来、追加的な和解又は同意に基づく命令にも服する可能性がある。

当社は、適切なリスク管理及びコンプライアンスのプログラムを導入してきたと自負するものの、コンプライアンス・リスクは、特に新しい規則及び規制に当社が対応していくことにより引続き存在する。当社に係る規制当局は、当社の事業及び金融サービス産業全般に対する監視、検査及び調査の役割を強化している。また、司法上及び規制上の手続並びにその他の不測の事態が随時生じる可能性があり、それらが罰金、制裁金、衡平法上の救済措置、及び当社の事業慣行の変更をもたらす可能性がある。その結果、当社はコンプライアンス費用及び営業費用の増大に直面しており、また引続き直面する見込みであり、そのために当社の経営成績が悪影響を被る可能性がある。

GSEの構造の変更並びにGSE、政府及び民間市場の関係の変化又は現在保管管理下の状態にあるGSEの管財人の管理下への転換は、当社の事業運営に重大な変更をもたらす、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

2013年度及び2014年度中、当社はGSEに対して約650億ドルの債権を売却した。各GSEは現在、保管管理者の管理下にあり、その主たる当局である連邦住宅金融庁が保管管理者として行為している。当社は、かかる保管管理下の状態がいつ、どのように終了するか、又はこれに付随してGSEの経営構造に生じる可能性のある変更について予測することはできない。当社はまた、この保管管理下の状態が管財人の管理下に置かれることで終了するか否かを予測することもできない。GSEを改革するいくつかの取組みが提案されているが、これが成立した場合、GSEの構造並びにGSE、政府及び民間市場(政府機関に適合したモーゲージ・ローンを買収する市場、及び当社が参加するモーゲージ関連の有価証券の市場を含む。)間の関係に変化を生じさせる可能性がある。当社は、GSEの将来の立場に関連する法制若しくは規則の制定に係る提案の成立、時期又は内容について予測することはできない。したがって、GSEの将来については、それが現在の形で存続し続けるかどうかを含め、依然として不透明である。

当社は、訴訟、規制措置及び政府措置に起因する潜在的な責任により、重大な財務リスク及びレピュテーション・リスクにさらされている。

当社はその事業において大きなリーガル・リスクを負っている。当社及び他の金融機関に対する請求の件数並びに訴訟並びに規制上の手続及び政府の手続における損害賠償、制裁金及び罰金の請求金額は依然として高い。当社が負う、増加する訴訟及び調査に係る費用、重大な法的責任又は規制措置若しくは政府措置は、当社の財政状態及び経営成績に不利な影響を及ぼし、又はそのレピュテーションを大きく損ない、それにより事業の見通しが不利な影響を被る可能性がある。当社は引続き、関連する権利及び責任についてカウンターパーティとの訴訟及びその他の紛争(契約に基づく補償の請求を含む。)の増加を経験している。消費者、顧客及びその他のカウンターパーティは、訴訟を起こす傾向を強めている。一定の規制当局との間の当社の経験からは、監督の重点は執行に置かれる度合いが強まっていること(法律違反及び顧客からの損害の主張に関するものを含む。)が読み取れる。規制当局及び政府機関による最近の措置は、1989年金融機関改革救済執行法(以下「FIRREA」という。)及び虚偽請求取締法に基づき、産業ごとに請求の追求を強化する可能性を示唆している。FIRREAでは、違反1件につき1.1百万ドル又は(裁判所により認められた場合は)当該違反により得た金銭上の利益若しくは当該違反により被った金銭上の損失に基づく民事制裁金が検討されている。FCAに基づく請求については、潜在的に3倍損害賠償を請求することができる。規制が追加され、規制コンプライアンスの負担が増大し、規制の執行が強化されるとともに、規制環境の今後の進展が不透明である現在の状況は、営業費用及びコンプライアンス費用の負担をもたらしており、一定の商品及びサービスを引続き提供する当社の能力が制限される可能性がある。

訴訟リスクについての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

当社は、米国及び米国外の課税及びその他の法令の変更により悪影響を受ける可能性がある。

米国の議会及び行政当局は、米国の法人所得税法の改革への関心を示している。その取組みとしては、35%の法人所得税の引下げ、米国外で得た収入に対する課税の改訂、その他様々な控除、税額控除及び／若しくはその他税の優遇の制限又は廃止等が考えられる。また、ニューヨーク市は、2014年度に実施されたニューヨーク州の税制改革と整合するよう法人税制の改正を行う可能性がある。現時点では、税改革の法令の制定に際して繰延税金資産及び負債を再測定することから生じ得る1回限りの影響、又は改革案が法人所得税費用に及ぼす継続した影響について定量化することはできない。

また、一定の非米国子会社からの収益は、海外における銀行事業及び金融事業の能動的遂行に由来する所得に適用される以前からの繰延規定により、米国の法人所得税の適用対象外であった。かかる繰延規定は、2015年1月1日以降に開始する課税年度について廃止された。しかしながら、米国議会は、かかる繰延規定の適用を何度か延長してきており、最も新しい延長は2014年12月になされ、このとき米国議会は、同規定を遡及的に2014年1月から適用した。議会が今年、同様に当該規定を回復し、2015課税年度に適用する可能性がある。延長がなければ、一定の米国外の子会社が得た能動的金融事業所得は、一般に、米国の法人所得税の増分として勘案する課税規定に服する。上記繰延規定の廃止の影響は、当社の将来の利益の額、構成及び地理的内訳により左右される。

当社は英国において77億ドルの繰延税金資産純額を有し、これは主に繰越欠損金からなり、長い年数にわたり一部の子会社により実現される見込みである。これらの子会社の2014年度、2013年度及び2012年度における税引前利益は、負債評価調整(以下「DVA」という。)の影響及び調達利得調整(以下「FVA」という。)を採用した影響を除外した累計ベースで合計17億ドルであった。2014年12月、英国財務省は、間もなく発表される英国2015年度財政法案は、銀行1行につき既存の繰越欠損金により減額できる課税利益の金額をかかると利益の50%までに制限することを企図した提案を含むものとなる、と発表した。この提案は、当社の英国の繰延税金資産純額(無期限に繰り越すことができる。)を利用し得る年数を大幅に延長することになり、かかる提案がなければ将来より年数をかけて支払うことのできた英国の税金を繰り上げる効果を持つ。税金の繰延及び繰越欠損金の利用の繰延は、当社の経営成績に影響を及ぼすものではないが、当社の繰延税金資産(DTA)(パーゼル3の規制上の自己資本としては認められない。)の金額の改善の鈍化につながる。この提案が実施されるかどうか、また実施された場合、最終的な規定がどのようなになるか、当社は予測できない。税法又はその他の重大な要因に関する不利な展開(欧州の資本市場の長期にわたる状況の悪化等)により、経営陣は、当社の英国の繰延税金資産純額に係る評価性引当金は必要ない、という現在の結論に対する再検討及び変更又はそのいずれかを迫られる可能性がある。

諸外国においても金融機関を対象とした又はその他当社に影響を及ぼす一定の規制改正に関する提案がなされ、可決されている。EUは必要自己資本の引上げを可決し、英国は(i)非英国の銀行持株会社及びその他の金融機関の規制された英国子会社並びに英国に所在する非英国銀行の支店を含む地元の金融機関に対する流動性要件を強化し、(ii)英国において営業する非英国銀行及び銀行グループの支店及び子会社の貸借対照表全体に適用される銀行課税を採択し、(iii)規制された英国企業による破綻処理計画の作成及び設定を提案した。

[次へ](#)

当社が事業展開を行う競争環境についてのリスク

当社は金融サービス業界における著しい、かつ増大する競争に直面している。

当社は競争の激しい環境で事業を展開している。長期にわたり金融サービス業界において企業間で多くの統合があった。かかる傾向はまた、証券及び金融サービス市場のグローバル化を加速させた。金融サービス業界での統合及びグローバル化の動きの中でより幅広い金融商品及びサービスをより競争力のある価格で提供することの可能な、資本力が強く、地理的に多様な大手企業が出現する可能性があるため、当社は引続き競争の一層の激化に直面すると考えられる。当社が新規事業分野及び新規地理的地域に進出する限り、当社はより多くの経験並びに当該市場の顧客、規制当局者及び業界参入企業とより堅固な関係を有する競合企業と対抗しなければならない可能性があり、当社の競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、技術の進歩と電子商取引の拡大により、預金取扱機関以外でも伝統的に銀行の取扱商品であった商品やサービスを提供することが可能になり、また金融機関は電子的及びインターネットによる金融ソリューションの提供において技術系の企業と競合するようになっている。競争の増加により、当社の商品及びサービスを低価格で提供することへのプレッシャー並びに／又は市場シェアの減少が生じ、当社の利益にマイナスの影響を与える可能性がある。

当社のレピュテーションの毀損は、当社の競争力及び事業の見通しを含む当社の事業に悪影響を与える可能性がある。

当社が顧客、投資家及び従業員を惹きつけ、保持する力は、当社のレピュテーションに影響される。当社は一般及び規制当局のさらなる監視に直面し続けているが、これは金融危機及び経済の停滞のみならず、サービシング、抵当権実行、消費者への取立て、モーゲージ・ローンの条件変更及びその他の実務、報酬慣行並びに特定の売買又は投資戦略を推奨するにあたっての適切性又は合理性における不当行為の主張によりもたらされたものである。

当社のレピュテーションの悪化は上記以外では、従業員の違法行為、非倫理的行為、訴訟又は規制の結果、最低基準又は要求されたサービス及び品質を提供できないこと、コンプライアンス違反、機密情報の想定外の漏洩並びに当社の顧客及びカウンターパーティ(ベンダーを含む。)の行為等の原因によっても生じ得る。金融サービス業界一般による行動又は業界の特定のメンバー若しくは個人による活動もまた当社のレピュテーションに悪影響を与える可能性がある。

当社はプライバシー、データ保護及びその他の事項に関し、複雑かつ発展していく法律及び規制に服している。消費者及び商業上のプライバシーの適切な範囲についての原則は、法域の違いにより、大幅に異なっており、また消費者及び商業上のプライバシーの定義及び範囲に関する規制当局及び一般の期待は、将来も依然流動的であり得る。これらの法律は、様々な法域により、当社の現在若しくは将来の実務と調和しないような解釈及び適用、又は互いに矛盾するような解釈及び適用がなされる可能性がある。当社の所持する顧客の個人、機密又は専有情報の取扱いを誤るか又は悪用した場合、当社は規制リスク、レピュテーション・リスク及びオペレーション・リスクに直面する。

当社が潜在的な利益相反を適切に特定し管理することを怠った場合、当社はレピュテーションの毀損を被る可能性がある。当社が、顧客との間のさらに増加する取引、義務及び利益を通じて事業活動を拡大するにつれて、潜在的な利益相反の管理はさらに複雑化してきている。利益の相反を適切に対処していない又は対処していないとみなされた場合は、顧客が当社との取引を行いたいという意欲に影響が及ぶ又は訴訟の提起若しくは強制措置が執行される可能性があり、それらは当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が前述及びその他の課題に対処していないか又は対処していないとみなされた場合、当社及びその事業の見通しに悪影響を及ぼす可能性があるレピュテーション・リスク(オペレーション・リスクに適切に対処できないことを含む。)が生じ得る。これらの課題のいずれかでも適切に対処することができない場合は、規制による制限、リーガル・リスクが増大し、レピュテーションが損なわれ、このため何よりも訴訟及び賠償金額の規模及び数が増大するか又は当社に強制措置の執行、罰金及び制裁金が課される可能性があり、当社が関連費用及び支出を負担する可能性がある。

当社が有能な従業員を惹きつけ、保持する力は当社の事業の成功に不可欠であり、これができない場合は当社の事業の将来性及び競争力を損なう可能性がある。

当社の業績は高度な技能を有する個人の能力及び努力に大きく左右される。金融サービス業界内及び金融サービス業界外の有能な人材の獲得競争は、激しく、引続き激化することが予想される。当社の競合他社には、米国の機関及び金融機関に課されるものとは異なった報酬及び雇用の規制に服する米国外に拠点を置く機関及びその他の機関が含まれる。主要な人材の獲得競争において当社が直面している困難は新興市場において深刻化しており、当社はしばしばその地域において非常に高いプレゼンス又は広範な経験を有する事業体と有能な従業員の獲得競争を行っている。

有能な人材を惹きつけ、保持するために当社は市場水準の報酬を付与しなければならない。大手金融機関として、当社はFRB、FDIC又は世界のその他の規制当局による報酬慣習(それらは当社の競合他社に影響を与える場合も与えない場合もある。)に対する制限の対象となることがある。例えば、最近のEU規則により、上級従業員を対象とした一定の形式の変動報酬は制限され、クローバック条項が適用される。立法又は規制により現在課される業務執行役員への報酬に対する制限又は将来課され得るかかる制限は、有能な従業員を惹きつけ、保持する当社の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社の上級従業員に支払われた当社の年間インセンティブ報酬の相当部分は最近数年、長期株式報奨の形式で支払われた。したがって、かかる報酬の最終的な価値は、権利が確定した時点での当社の普通株式の価格に依存する。当社が引続き有能な個人を惹きつけ、保持できない場合には、当社の事業の将来性及び競争力が悪影響を受ける可能性がある。

また、当社がグローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメントにおいて雇用するウェルス・アドバイザー、特に、重要な顧客関係を築いている者を保持できなくなった場合、かかる失敗は、顧客の喪失又は多額の顧客資産の流出をもたらすおそれがある。

当社がその商品及びサービスを日々進歩する業界の水準及び消費者の趣向と合わせて発展させることができなかった場合、当社の事業に損害を与える可能性がある。

当社のビジネスモデルは、複数の販売チャネルを通じた多岐にわたる金融商品と金融サービスの提供を行う、多様化された事業構成を基準としている。当社の事業の成否は、当社がその商品及びサービスを日々進歩する業界の水準に合わせて発展させることができるか否かに影響される。商品及びサービスをより低価格で提供することに係る競合者からの圧力はますます激化している。このために当社の純預貸利鞘に加え、手数料ベースの商品及びサービスからの収益が縮小する可能性がある。さらに、インターネットによるサービス及び決済システム等の新しい技術の普及により、当社の既存の商品及びサービスを変更、適応させるために、当社は多大な費用の負担を強いられる可能性がある。当社は、新商品や新サービスの展開若しくは導入、消費者の支出・貯蓄傾向の変化への対応若しくは適応、商品やサービスの市場への浸透、又は確実な固定客の獲得や維持に成功するとは限らない。

当社が費用削減に係る取組みにより予想される費用削減を達成できない可能性、又は現在予定される期間内に達成できない可能性がある。

当社は現在、費用削減を達成するための努力を行っている。例えば、当社は現在、当社のレガシー・アセット・アンド・サービシングに係る費用(訴訟費用を除く。)は、2015年度末までに、1 四半期間につき約800百万ドルに減少するものと予想している。当社は、費用削減及びその他の当社の費用削減に係る取組みにより期待される便益を全面的には実現できない可能性、又は現在予定される期間内に達成できない可能性がある。また、当社の訴訟費用は、会計期間ごとに異なる可能性があり、ある会計期間において、たとえ訴訟費用以外には当社が費用削減に係る取組みにより又はその他の方法により費用削減を達成したとしても、利息外費用の増加をもたらす可能性がある。

リスク管理に関するリスク

当社のリスク管理体制はリスクを軽減し、損失に繋がる潜在的な原因を減少させるにあたり有効でない可能性がある。

当社のリスク管理体制は、当社のリスク及び損失を最小限に抑えるように設計されている。当社はとりわけ戦略リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスク等の当社が負うリスクのタイプへのエクスポージャーの特定、評価、監視、報告及び統制に努めている。当社は、トレーディング・ポジションから利益を得る当社の能力と、潜在的損失に対する当社のエクスポージャーとの調和を図るヘッジの戦略及び手法を含め、幅広くまた多様なリスク監視及びリスク軽減手法を有するが、これらの手法は現在予測されていない又は未知のリスクの存在又は将来的な拡大を予測することはできないため、本質的に限界がある。ボルカー・ルールにより、一定のヘッジ戦略を実行する当社の能力が影響を受ける可能性がある。最近の経済情勢、金融サービス業界の法的及び規制当局の監視の強化、並びにその他の事態の推移の中でもとりわけ当社のオペレーションの複雑化は、当社のリスクの水準を上昇させた。このため当社は、これらのリスクを適切に予測及び管理できないことにより、損失を被る可能性がある。

当社のリスク管理の方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「リスク管理」を参照のこと。

当社又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム又はインフラの障害又は侵害は、当社の事業を混乱させ、当社の経営成績、キャッシュ・フロー、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、当社のレピュテーションを損なう可能性がある。

潜在的オペレーショナル・リスク・エクスポージャーは当社の組織全般に、第三者との相互作用の結果として存在し、経営機能部門に限定されない。当社又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム又はインフラ(コンピューター・システム、データ管理及び内部プロセスを含む。)は、当社の運営にとって不可欠である。また、当社は日々の継続的な業務において当社の従業員及び第三者に依存しており、これらの者が、人為的過誤若しくは不正行為又は第三者のシステム若しくはインフラの障害若しくは侵害の結果、当社をリスクにさらす場合がある。当社は、当社のオペレーションを支えるため、バックアップ・システム及びその他のセーフガードを導入する措置を講じているが、当社の事業運営能力は、当社又は当社と相互関係を有する第三者を対象とした深刻な障害により悪影響を受ける可能性がある。また、第三者のシステムに関してバックアップ・システム及びその他のセーフガードを導入する当社の能力は、当社自身のシステムに関する場合と比較してより制限される。当社の財務、会計、データ処理、バックアップ又はその他の運用若しくはセキュリティに関するシステム及びインフラは、完全に又は部分的に当社の支配が及ばない事象を含む複数の要因の結果、適切に操業することができないか若しくは使用不能となるか又は損傷を受け、これらの取引処理能力又はサービス供給能力に悪影響を及ぼす可能性がある。かかる要因としては、顧客の取引量の突然の増大、電気、遠隔通信その他主要な物理的インフラの機能停止、地震、竜巻、暴風雨及び洪水等の自然災害、伝染病の流行、並びに局地的又はより規模の大きい政治的又は社会的問題により発生する事象(テロを含む。)が挙げられる。当社は継続的に当社のオペレーション及び発展をサポートするこれらのシステムを更新している。かかる更新には著しい費用が必要となり、新たなシステムの導入及び既存のシステムとの統合に伴うリスクが生じる。オペレーショナル・リスク・エクスポージャーは、当社の経営成績、キャッシュ・フロー、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、当社のレピュテーションを損なう可能性がある。

サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害又は当社若しくは第三者における技術上の障害は、当社の事業の運営、リスクに対するエクスポージャーの管理又は事業の拡張に関する能力に悪影響を与え、機密若しくは専有情報の漏洩若しくは悪用をもたらし、当社の事業運営及びセキュリティに関するシステム並びにインフラを維持及び更新する当社の費用を増加させ、当社の経営成績、キャッシュ・フロー、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、当社のレピュテーションを損なう可能性がある。

当社の事業は、当社のインフラ、コンピューター及びデータ管理システムのセキュリティ及び有効性に大きく依存するのみならず、第三者のそれにも大きく依存している。金融機関のサイバーセキュリティに係るリスクは、新しい技術の普及、金融取引を実行するためのインターネット及び遠隔通信技術の使用、並びに犯罪組織、ハッカー、テロリスト及びその他の外部当事者(国外で行動する者を含む。)による精緻化した活動の増加にも一部起因し、近年大幅に増大した。当社の事業は、当社のコンピューター及びデータ管理に係るシステム及びネットワークにおける機密、専有及びその他の情報の安全な処理、送信、保存及び回収に依存するとともに、第三者のコンピューター及びデータ管理に係るシステム及びネットワークにおける機密、専有及びその他の情報の安全な処理、送信、保存及び回収に依存している。当社は、当社の事業運営を実行するデジタル技術、コンピューター・システム、データベース・システム及び電子メール・システム、ソフトウェア、並びにネットワークに依存している。また、当社のネットワーク、商品及びサービスを利用するために、当社の顧客及びその他の第三者は、当社のネットワーク環境外にある個人のモバイル機器又はコンピューター機器を用いることがある。当社、当社の顧客、規制当局及びその他の第三者は、これまでサイバー攻撃(コンピューター・ウイルス、悪質なコード若しくは破壊的なコードを含む。)、フィッシング攻撃、サービス拒否、又は情報等のセキュリティ侵害の対象となったことがあり、また引続きこれらの標的となる可能性が高く、これにより当社、当社の従業員、当社の顧客若しくは第三者の機密、専有及びその他の情報の未承認の公表、収集、モニタリング、悪用、紛失若しくは破壊が発生する可能性、又はその他の方法で当社若しくは当社の顧客若しくはその他の第三者のネットワーク・アクセス若しくは業務に重大な混乱が引き起こされる可能性がある。例えば、当社は近年、分散型サービス拒否攻撃を含む悪質な行為の対象となってきた。また、多数の大規模小売事業者が、その顧客(当社のカードの保有者を含む。)のデビットカード口座及びクレジットカード口座に影響の及ぶ重大なサイバーセキュリティの侵害があったことを公表している。これらの攻撃は、これまでのところ当社に重大な影響を与えたことはないものの、かかる攻撃は引続き起こると当社は考えており、かかる将来の当社を標的とした攻撃がどの程度深刻となるか、当社は予測できない。当社のカウンターパーティ、規制当局、顧客及びその他の第三者で当社若しくは当社の顧客と相互関係を有するものも、同様の攻撃を受けるおそれがあり、これらの第三者に影響を与える攻撃は、当社に影響を及ぼす可能性がある。

今日まで、当社には技術上の障害、サイバー攻撃又はその他の情報等のセキュリティ侵害に関連する重大な損失その他の重大な影響は発生していないが、当社が今後かかる損失その他の影響を被らないと保証することはできない。こうした問題に関する当社のリスク及びエクスポージャーは高まる一方であり、その理由としてとりわけ、こうした脅威は進化するものであること、当社の規模、金融サービス業界及び経済全般における役割が大きいこと、顧客がサービスを受けたい時に顧客の希望する方法でサービスを提供するため当社が引続きインターネット・バンキング及びモバイル・バンキング・チャンネル戦略を実施し、さらに遠隔接続性ソリューションを開発する予定であること、当社が継続的に当社のベンダー及び規制当局を含む第三者に機密情報を伝送し、かかる第三者は継続的にかかる情報を蓄積していること、当社の地理的展開及び国際的影響力が拡大したこと、当社業務の一部をアウトソーシングしていること、世界の経済環境が依然として不確実なこと、サイバーテロの脅威、外部の過激派組織(状況によっては政治目的の推進を図る外国国家の行為者を含む。)、並びにシステム及び顧客勘定の更新及び転換が挙げられる。したがって、サイバーセキュリティ並びに当社のシステム、コンピューター、ソフトウェア、データ及びネットワークを攻撃、損壊及び不正アクセスから保護するために設計された当社の制御、処理及び実務の開発及び強化の継続は、引続き当社の優先すべき課題である。サイバー攻撃が発達し続けるにつれて、当社は保護手段の修正若しくは強化を継続するため、又は情報セキュリティ上の弱点若しくは深刻な事態を調査及び改善するため、相当の追加的資源の投入が必要になる可能性がある。

当社は、当社と取引関係がある第三者又は当社の事業活動を促進若しくは有効化するために依拠する第三者に関連した間接的な技術、サイバーセキュリティ及びオペレーション上のリスクも抱えている。顧客以外に当社と相互関係があり、当社が依拠する第三者としては、カウンターパーティである金融機関、決済機関、取引所及び清算機関等の金融仲介機関、ベンダー、規制当局、重要なインフラ(インターネット・アクセス、電力等)の提供者、並びに当社が取引処理を提供する小売事業者が挙げられる。これらの第三者はいずれもサイバー攻撃、情報の侵害若しくは消失、又は技術的な機能不全を被るリスクを抱えている。かかる第三者の被るサイバー攻撃、情報の侵害若しくは消失、又は技術的な機能不全が発生した場合、とりわけ取引の成立、当社顧客へのサービス提供、リスクに対する当社のエクスポージャーの管理又は当社の事業の拡大を行う当社の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。金融機関及びシステム技術が相互依存度を高め、複雑化した結果、1又は複数の金融機関のシステム又はデータに深刻な品質低下、削除又は打撃をもたらす1件のサイバー攻撃、情報の侵害若しくは消失、又は技術的な機能不全がカウンターパーティ又はその他の市場参加者(当社を含む。)に重大な影響を及ぼす可能性がある。例えば、近年、決済機関、取引所及び清算機関の大規模な合併があり、また複数金融機関の中央機関、取引所及び清算機関との相互連結が増大した。こうした合併及び相互連結は、異なる複雑なシステムを多くの場合急速に統合する必要があるため、個別ベース及び業界全体ベースの両方において、操作の不具合のリスクを増大させる。かかるサイバー攻撃、情報の侵害若しくは消失、不具合、停止又は制限が生じるならば、とりわけ取引の成立、当社顧客へのサービス提供、リスクに対する当社のエクスポージャーの管理又は当社の事業拡大を行う当社の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

上記検討事項のいずれかが発生した場合、当社の顧客及び事業機会の喪失、当社の事業及びオペレーションにおける深刻な業務の混乱、当社の機密情報及び／若しくは当社の顧客の機密情報の悪用若しくは滅失、又は当社の顧客及び／若しくは第三者のコンピューター若しくはシステムへの損害を引き起こす可能性があり、その結果、適用あるプライバシー法及びその他の法律に対する違反を招き、訴訟エクスポージャー、規制当局による罰金、制裁又は介入、当社のセキュリティ対策に対する信頼の喪失、レピュテーションの毀損、弁済又はその他の補償的費用、並びに追加的コンプライアンス費用をもたらす可能性がある。さらに、上記のいずれの事項も当社の経営成績、キャッシュ・フロー、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

[前へ](#)[次へ](#)

国際事業を営むリスク

当社は、当社が事業を行う米国外の法域における多くの政治、経済、市場、レピュテーション、オペレーショナル、法制、規制及びその他のリスクにさらされている。

当社は世界中で事業を展開しており、その地域には通常新興市場とよばれる発展途上にある地域も含まれる。米国外の法域における事業とそれらから得られる収益は、通貨の変動、社会又は司法不安、政府又は中央銀行の政策変更、接収、国有化及び／又は資産の没収、価格統制、資本統制、為替統制、その他の制限行為、政治・外交面での不利な展開、石油価格の変動及び法律の改正により、損失を被るリスクを負っている。これらのリスクは、新興市場において特に高まる。当社が事業を展開する米国外の法域のいくつかは、成長鈍化若しくは景気後退、市場の不安定性及び／又は政治不安によりマイナスの影響を受けた。新興市場諸国経済のいくつかは、特に金利の上昇の影響、インフレ圧力、石油価格及びその他の商品価格の低迷、多額の対外赤字並びに政治不安に対して脆弱である。これらの米国外の法域の一部においては安定化又は景気回復の兆しが見られるが、その他の地域(ロシア及びギリシャ等)は引続きストレス及びボラティリティの増加を経験している。加えて、米国外の法域においてソブリン債の不履行に係る潜在リスクにより、当社は甚大な損失を被るおそれがある。1つの国におけるリスクが当社のポートフォリオ成長機会を制約し、他の国又は複数の国における当社の事業(当社の米国における事業を含む。)にマイナスの影響を及ぼすことがある。そのため、かかる不利な状況又は展開は、当社に悪影響を与える可能性がある。

当社の非米国事業はまた、それらの事業が行われる法域における政府、証券取引所、中央銀行及びその他の規制機関を含む様々な規制当局による広範囲の規制に服している。多くの国において、金融サービス及び証券業に適用される法律及び規則は、不確定であり、また変化を続けている。そのため、当社があらゆる市場における地域法の要件を確実に判断すること又は様々な法域における多数の規制当局との関係性を管理することが困難な場合がある。当社が特定の市場における地域法を遵守し続けること及び当社と規制当局との関係性を管理することができない潜在的可能性により、当該市場における当社の事業のみならず当社のレピュテーション全般にも悪影響を与える可能性がある。

当社はまた、新興市場を含む米国外の法域に所在する企業及び政府が発行した有価証券にも投資し又はそれを売買している。非米国有価証券の売買による収益も、前述の要因によって減少する可能性がある。さらに、非米国市場、特に新興市場国は通常米国市場よりも小規模で流動性が低く、変動が激しいため、収益の変動幅は大きくなる場合がある。

米国外の法令に加えて、当社の国際事業は、米国の法律の規定にも服する。例えば、当社の国際事業は、海外腐敗行為に関する米国の法律、海外資産管理局、及びマネー・ロンダリング防止規制に服している。

当社は、テロ活動やその脅威、それら及び／又は軍事的衝突に対応して米国や外国政府がとる行動を含む地政学的リスクにさらされている。当該リスクは、米国内外における景気及び経済情勢に悪影響を及ぼす可能性がある。

米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオについての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

会計変更によるリスク

会計基準の変更又は会計方針の適用に関する誤った見積り若しくは仮定は当社に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の会計方針及び会計方法は、その財政状態及び経営成績を記録し報告する基礎となる。かかる方針の一部では、当社の資産又は負債及び経営成績の報告された評価に影響を及ぼす可能性のある見積り及び仮定の使用が必要であり、これらは経営陣に本質的に不確実な事項について難しく、主観的で複雑な判断を行うことを要求するため、かかる方針は重要な意味を持つものである。かかる仮定、見積り又は判断が正しくなされなかった場合、当社は過去の会計期間における財務書類の修正再表示を求められる可能性がある。会計基準の設定者及び会計基準の解釈者(財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)、SEC、銀行規制当局及び当社の独立登録会計事務所等)はまた、様々な基準がどのように適用されるべきかについて従前の解釈若しくは立場を変更するか又はさらには従前と逆の解釈若しくは立場をとる可能性がある。こうした変更を予測することは難しい一方、かかる変更によって当社がその財務書類を作成し報告する方法は影響を受ける可能性がある。また場合によっては新規又は改正後の会計基準を遡及的に適用することが必要とされ、この結果当社は過去の会計期間における財務書類を修正し、かつ再公表する必要が生じる可能性がある。

FASBは、2012年に信用損失の会計処理に関する基準案を公表した。この基準は、複数の既存の減損モデルを置き換えることを予定しており、これには「発生損失」モデルを「予想損失」モデルに置き換えることが含まれる。FASBは、未だ施行予定日を発表していないものの、最終基準は2015年後半の公表が予想される。最終基準が適用される会計期間は、利益剰余金が大幅に減少する可能性がある。

当社の重要な会計方針及び基準並びに最近の会計の変更についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

[前へ](#)

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

重要な研究開発活動はない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「第3 1 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結財務書類の連結キャッシュ・フロー計算書を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

以下の表は、2014年12月31日現在における土地建物、設備及び賃借権の帳簿価額(純額)を示したものである。

(単位：百万ドル)

土地		\$ 1,367
建物(純額)		4,068
賃借物改良費(純額)		1,906
建設仮勘定		238
什器・備品及び設備(純額)		2,470
土地建物及び設備(純額)		<u>\$ 10,049</u>

2014年12月31日現在、当社の主たる事務所及びその他の実質的に重要な不動産は以下のとおりである。

設備名称	所在地	物理的な不動産 の一般的特徴	主な事業 セグメント	不動産の 状況	不動産の床面積 (平方フィート)(1)
バンク・オブ・ アメリカ・コーポ レート・センター	ノース・ カロライナ州、 シャーロット	60階建て建物	主たる業務 執行部門	所有	1,200,392
ワン・ブライアン ト・パークの バンク・オブ・ アメリカ・タワー	ニューヨーク州、 ニューヨーク	55階建て建物	GWIM、グローバ ル・バンキング 及びグローバル・ マーケッツ	賃借(2)	1,798,373
バンク・オブ・ アメリカ・メリル リンチ・フィナン シャル・センター	英国、ロンドン	4棟の建物を 有する敷地	グローバル・ バンキング 及びグローバル・ マーケッツ	賃借	568,032
長江センター	香港	62階建て建物	グローバル・ バンキング及び グローバル・ マーケッツ	賃借	149,790

(1) 賃貸不動産については、不動産の床面積(平方フィート)は、当社によって占有されている床面積(平方フィート)を示す。

(2) 当社は、当該不動産について49.9%の共同事業に係る持分を有する。

当社は、米国(50州すべて並びにコロンビア特別区、米領ヴァージン諸島及びプエルト・リコ)における約84.3百万平方フィート及び35ヶ国超における約6.2百万平方フィートを含む22,530の施設及びATM拠点約90.5百万平方フィートを世界中で所有又は賃借している。

当社は、当社が所有及び賃借する不動産は、当社の事業ニーズに適切であり、十分に維持されていると考えている。当社は、当社が所有及び賃借不動産を評価し続け、当社の一定の建物及び設備又は所有構造が当社の事業にとってもはや必要ではないことを随時決定する。それらと関連して、当社は、一定の不動産の売却又は売却／賃貸借契約付き売却を評価しており、当社は、当該取引に関連する費用を負担することがある。

3 【設備の新設、除去等の計画】

該当事項なし

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】(2014年12月31日現在)

(単位：株)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	12,800,000,000	10,516,542,476	2,283,457,524*
優先株式	100,000,000	3,647,790	96,352,210

*以下の株式が発行のため留保されている。

7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	61,603,640株
カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション・シリーズA転換社債	744株
米国財務省に対して当初発行された普通株式を購入するワラント	272,167,928株
ワラント(6%非累積型永久優先株式、シリーズT)	700,000,000株
メリルリンチ・ゼロ・クーポン転換債務(LYONs)	3,870株
従業員株式制度	711,492,265株
取締役持株制度	251,154株
優先株式から普通株式への交換(2014年度)	50,132,636株
合計留保額	1,795,652,237株

② 【発行済株式】(2014年12月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式、額面0.01ドル	普通株式	10,516,542,476		ニューヨーク、ロンドン、及び東京証券取引所	下記参照
記名式、額面0.01ドル	優先株式	7 %累積償還優先株式、シリーズ B	7,571	非上場	
		6.204%非累積型優先株式、シリーズ D	26,174	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ E	12,691	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ F	1,409.22	非上場	
		非累積配当率調整型優先株式、シリーズ G	4,925.37	非上場	
		6.625%非累積型優先株式、シリーズ I	14,584	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズ K	61,773	非上場	
		7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズ L	3,080,182	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズ M	52,399	非上場	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ 1	3,275	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ 2	9,967	ニューヨーク証券取引所	
		6.375%非累積型優先株式、シリーズ 3	21,773	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ 4	7,010	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ 5	14,056	ニューヨーク証券取引所	
		6 %非累積型永久優先株式、シリーズ T	50,000	非上場	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズ U	40,000	非上場	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズ V	60,000	非上場	
		6.625%非累積型優先株式、シリーズ W	44,000	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズ X	80,000	非上場	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズ Z	56,000	非上場	
優先株式合計		3,647,789.59		—	
計		10,520,190,265.59			

普通株式の内容

普通株式(額面価額1株当たり0.01ドル)(以下「普通株式」という。)には無制限の議決権があり、優先株式の株主からの分配請求(もしあれば)に対して支払った後、当社の純資産の中から分配金を受領する権利を有する。

優先株式の内容

(i) 7%累積償還優先株式、シリーズB(以下「シリーズB優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100.00ドル。
- 各シリーズB優先株式は、各普通株式と同等の議決権を有する。
- 配当率(累積型)：年率7.00%(1株当たり7.00ドル相当)
- 配当金支払日：取締役会が決議により定める日において、1株当たり1.75ドルの割合にて、各暦四半期ごとに当該配当金が支払われる。
- 償還日：1988年10月31日以降、株主は書面の請求により、当社に対し、当該シリーズB優先株式の株主が有する株式の全部又は一部を、1株当たり100.00ドルの償還価格に、当社が当該償還要請を受領した日までの発生済未払累積配当を付して(同合計額を超えることはない。)、償還するように要請することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(ii) 6.204%非累積型優先株式、シリーズD(以下「シリーズD優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率6.204%(1株当たり1,551.00ドル相当)
- 配当金支払日：2006年12月14日を初回とし、毎年3月14日、6月14日、9月14日及び12月14日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年9月14日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(iii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズE(以下「シリーズE優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：(1)3ヶ月LIBOR+0.35%、(2)4.00%のいずれか大きい方
- 配当金支払日：2007年2月15日を初回とし、毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年11月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(iv) 非累積型変動配当優先株式、シリーズF(以下「シリーズF優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。
- 議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。
- 配当率(非累積型)：年率で、(i)3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び(ii)4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズF優先株式はいつでも償還することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(v) 非累積配当率調整型優先株式、シリーズG(以下「シリーズG優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。
- 議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。
- 配当率(非累積型)：年率で、(i)3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び(ii)4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズG優先株式はいつでも償還することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(vi) 6.625%非累積型優先株式、シリーズI(以下「シリーズI優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率6.625%(1株当たり1,656.25ドル相当)
- 配当金支払日：2008年1月1日を初回とし、毎年1月1日、4月1日、7月1日及び10月1日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2017年10月1日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(vii) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK(以下「シリーズK優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：発行日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、年率8.00%(1株当たり2,000.00ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.63%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：2008年7月30日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、毎年1月30日及び7月30日の半年ごととし、その後は毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日の四半期ごととする。配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年1月30日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(viii) 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL(以下「シリーズL優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり1,000ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率7.25%(1株当たり72.50ドル相当)
- 配当金支払日：2008年4月30日を初回とし、毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 各シリーズL優先株式は、いつでも株主の選択により額面価額0.01ドル普通株式20株に転換することができ、端株は現金で支払われる。転換条件は、希薄化防止のための調整に服する。これは、普通株式1株当たり50.00ドルの当初転換価格を表す。
- 償還：いかなるときも当社が償還することはない。ただし、2013年1月30日以降の30連続取引日中、20取引日にわたり普通株式の終値がその時点において適用される転換価格の130%を超えた場合、当社の選択によりシリーズL優先株式の一部又は全部をその時点で適用される転換比率により強制的に普通株式に転換することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(ix) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM(以下「シリーズM優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：発行日から2018年5月15日(当日を含まない。)までは、年率8.125%(1株当たり2,031.25ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.64%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：2008年11月15日を初回として2018年5月15日までは、毎年5月15日及び11月15日の半年ごととし、その後は2018年8月15日を初回として毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日の四半期ごととする。配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年5月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

同順位株式*：

当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式及びシリーズM優先株式並びにこれらに対して優先又は劣後する旨を明示的に定めていない当社のその他の種類又はシリーズの株式は同順位とし、普通株式に優先する。

(x) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ1(以下「シリーズ1優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ1優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに支払われる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、次回の配当期間の初日の直前の暦日(同日を含む。)に終了する。シリーズ1優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ1優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ1優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ1優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ1優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ1優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ1優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ1優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ1優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ1優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ1優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ1優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ1優先株式の保有者は、シリーズ1優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ1優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ1優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ1優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ1優先株式の各保有者は、保有するシリーズ1優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ1優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ1優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ1優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xi) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ2 (以下「シリーズ2 優先株式」という。)

(1) 配当：

(a) シリーズ2 優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b) 配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したもののみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ2 優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ2 優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.65%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c) シリーズ2 優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ2 優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ2 優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ2 優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ2 優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ2優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ2優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ2優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ2優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ2優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ2優先株式の保有者は、シリーズ2優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ2優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ2優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ2優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ2優先株式の各保有者は、保有するシリーズ2優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ2優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ2優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ2優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xii) 6.375%非累積型優先株式、シリーズ3(以下「シリーズ3優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ3優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ3優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ3優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、6.375%(年率)とする。

(c)シリーズ3優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ3優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ3優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ3優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ3優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ3優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ3優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ3優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ3優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ3優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ3優先株式の保有者は、シリーズ3優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ3優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ3優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ3優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ3優先株式の各保有者は、保有するシリーズ3優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ3優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ3優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ3優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ4 (以下「シリーズ4優先株式」という。)

(1) 配当：

(a) シリーズ4優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b) 配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したもののみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ4優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ4優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c) シリーズ4優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ4優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ4優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ4優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ4優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ4優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ4優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ4優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ4優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ4優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ4優先株式の保有者は、シリーズ4優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ4優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ4優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ4優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ4優先株式の各保有者は、保有するシリーズ4優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ4優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ4優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ4優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」及び「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」に指定された当社の優先株式並びに「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiv) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ5 (以下「シリーズ5優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ5優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月21日より毎年2月21日、5月21日、8月21日及び11月21日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月21日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ5優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ5優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.50%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ5優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ5優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ5優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ5優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ5優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ5優先株式は、2012年5月21日より前に償還することはできない。当社は、2012年5月21日以降、その選択により、シリーズ5優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ5優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ5優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ5優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ5優先株式の保有者は、シリーズ5優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ5優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ5優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ5優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ5優先株式の各保有者は、保有するシリーズ5優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ5優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ5優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ5優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xv) 6%非累積型永久優先株式、シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という。)

シリーズT優先株式の配当金は、残余財産優先分配額について年率6%で発生し、当社の取締役会により宣言された場合のみ、法的に利用可能な資金から支払われる。シリーズT優先株式の配当金は、非累積型とする。いずれかの配当期間においてシリーズT優先株式の配当金が宣言されず、全額又はその他の額が当該配当期間の配当支払日に支払われなかった場合において、当該未払配当金は累積せず、発生及び支払が停止される。さらに、シリーズT優先株式、同順位株式、下位株式又は当社が承認するその他の種類若しくはシリーズの優先株式についてその後配当が宣言されるか否かにかかわらず、当該配当期間に発生した配当金やかかる配当金に係る利息を当該配当期間の配当支払日又はそれ以降に当社が支払を行う義務を有さず、また、シリーズT優先株式の株主はこれらを受領する権利を有しない。連邦準備制度理事会による一切の必要な事前承認かつ、シリーズT優先株式の償還に適用される連邦準備制度理事会の自己資本規制ガイドライン又は自己資本規則に定められた一切の条件を充足することを条件として、シリーズT優先株式は、当社により2019年5月7日以降、1株当たり105,000ドルの償還金額に宣言されているが未払の配当金を加算した金額によって随時償還することができる。シリーズT優先株式は、満期日がなく、配当金の支払い及び清算における分配について発行済普通株式に優先する(及び当社のその他のシリーズの発行済優先株式と同順位である。)

シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先するような優先株式の将来における発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

(xvi) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズU(以下「シリーズU優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズU優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2023年6月1日(当日を含まない。)までを年率5.20%(年間で、1預託株式当たり52ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズU優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.135%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズU優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズU優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズU優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、下記「順位」に記載される株式並びに配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式と同順位として今後承認される当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズU優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズU優先株式に係る最終補足目論見書の日付(2013年5月21日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。以下に記載するものを除き、発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズU優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズU優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズU優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズU優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズU優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズU優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2013年12月1日を初回日として、2023年6月1日までは毎年6月1日及び12月1日の半年ごとに支払われ、その後は2023年9月1日を初回日として3月1日、6月1日、9月1日及び12月1日の四半期ごとに支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズU優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズU優先株式のすべて又は一部を、2023年6月1日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズU優先株式の保有者に対して当該シリーズU優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズU優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズU優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズU優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズU優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズU優先株式が残存する間において(1)シリーズU優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズU優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において「Tier 1 資本」(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズU優先株式の株主は、普通株式又はシリーズU優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズU優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズU優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズU優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズU優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズU優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズU優先株式が残存する限り、当社は、シリーズU優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズU優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズU優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズU優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズU優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズU優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、7%累積償還優先株式、シリーズB、6.204%非累積型優先株式、シリーズD、非累積型変動配当優先株式、シリーズE、非累積型変動配当優先株式、シリーズF、非累積配当率調整型優先株式、シリーズG、6.625%非累積型優先株式、シリーズI、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK、7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM、6%非累積型永久優先株式、シリーズT、非累積型変動配当優先株式、シリーズ1、非累積型変動配当優先株式、シリーズ2、6.375%非累積型優先株式、シリーズ3、非累積型変動配当優先株式、シリーズ4及び非累積型変動配当優先株式、シリーズ5と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xvii) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズV(以下「シリーズV優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズV優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2019年6月17日(当日を含まない。)までを年率5.125%(年間で、1預託株式当たり51.25ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズV優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.387%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズV優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズV優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズV優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズV優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズV優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズV優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年6月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズV優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズV優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズV優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズV優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズV優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズV優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月17日を初回日として、2019年6月17日までは毎年6月17日及び12月17日の半年ごとに支払われ、その後は2019年9月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズV優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズV優先株式のすべて又は一部を、2019年6月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズV優先株式の保有者に対して当該シリーズV優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズV優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズV優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズV優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズV優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズV優先株式が残存する間において(1)シリーズV優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズV優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズV優先株式の株主は、普通株式又はシリーズV優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズV優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズV優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズV優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズV優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズV優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズV優先株式が残存する限り、当社は、シリーズV優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズV優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズV優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズV優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズV優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズV優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xviii) 6.625%非累積型優先株式、シリーズW(以下「シリーズW優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズW優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.625%(年間で、1預託株式当たり1.65625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズW優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズW優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズW優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズW優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズW優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズW優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズW優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズW優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズW優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズW優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズW優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズW優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月9日を初回日として3月9日、6月9日、9月9日及び12月9日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズW優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズW優先株式のすべて又は一部を、2019年9月9日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズW優先株式の保有者に対して当該シリーズW優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズW優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズW優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズW優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズW優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズW優先株式が残存する間において(1)シリーズW優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズW優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズW優先株式の株主は、普通株式又はシリーズW優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズW優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズW優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズW優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズW優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズW優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズW優先株式が残存する限り、当社は、シリーズW優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズW優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズW優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズW優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズW優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズW優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズX優先株式(以下に定義する。)、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式、シリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xix) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズX(以下「シリーズX優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズX優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年9月5日(当日を含まない。)までを年率6.250%(年間で、1預託株式当たり62.50ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズX優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.705%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズX優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズX優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズX優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズX優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズX優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズX優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズX優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズX優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズX優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズX優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズX優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズX優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年3月5日を初回日として、2024年9月5日までは毎年3月5日及び9月5日の半年ごとに支払われ、その後は2024年12月5日を初回日として3月5日、6月5日、9月5日及び12月5日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズX優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズX優先株式のすべて又は一部を、2024年9月5日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズX優先株式の保有者に対して当該シリーズX優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズX優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズX優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズX優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズX優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズX優先株式が残存する間において(1)シリーズX優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズX優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズX優先株式の株主は、普通株式又はシリーズX優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズX優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズX優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズX優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズX優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズX優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズX優先株式が残存する限り、当社は、シリーズX優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズX優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズX優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズX優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズX優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズX優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xx) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズZ(以下「シリーズZ優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズZ優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年10月23日(当日を含まない。)までを年率6.500%(年間で、1預託株式当たり65.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズZ優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.174%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズZ優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズZ優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズZ優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズZ優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズZ優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズZ優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年10月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズZ優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズZ優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズZ優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズZ優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズZ優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズZ優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月23日を初回日として、2024年10月23日までは毎年4月23日及び10月23日の半年ごとに支払われ、その後は2025年1月23日を初回日として1月23日、4月23日、7月23日及び10月23日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズZ優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズZ優先株式のすべて又は一部を、2024年10月23日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズZ優先株式の保有者に対して当該シリーズZ優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズZ優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズZ優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズZ優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズZ優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズZ優先株式が残存する間において(1)シリーズZ優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズZ優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズZ優先株式の株主は、普通株式又はシリーズZ優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズZ優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズZ優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズZ優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズZ優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズZ優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズZ優先株式が残存する限り、当社は、シリーズZ優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズZ優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズZ優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズZ優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズZ優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズZ優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

種類株式における議決権の内容の差異

普通株式、シリーズB優先株式及びESOP転換優先株式、シリーズC(以下「シリーズC優先株式」という。) には、1株当たり1個の議決権が付与されている。2.50ドル累積転換優先株式、シリーズBB(以下「シリーズBB優先株式」という。)、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、8.20%非累積型優先株式、シリーズH(以下「シリーズH優先株式」という。)、シリーズI優先株式、7.25%非累積型優先株式、シリーズJ(以下「シリーズJ優先株式」という。)、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、累積型固定配当永久優先株式、シリーズN(以下「シリーズN優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズQ(以下「シリーズQ優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズR(以下「シリーズR優先株式」という。)、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式及びシリーズZ優先株式には議決権は通常付与されていない。普通株式相当劣後優先株式、シリーズS(以下「シリーズS優先株式」という。) には、1株当たり1,000個の議決権が付与されている。シリーズ1ないしシリーズ5優先株式及び8.625%非累積型優先株式、シリーズ8(以下「シリーズ8優先株式」という。) には1株当たり150個の議決権が付与されている。6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6(以下「シリーズ6優先株式」という。) 及び6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7(以下「シリーズ7優先株式」という。) には1株当たり5個の議決権が付与されている。提出日現在、シリーズC、シリーズBB、シリーズH、シリーズJ、シリーズN、シリーズQ、シリーズR、シリーズS、シリーズ6、シリーズ7及びシリーズ8の各優先株式は発行されていない。

議決権の差異の理由

優先株式の条件は、その発行時において交渉されており、また当該時点における市場の需要及び特別の権利を付与するか否かに関する当社の希望によって決定される。当社のメルルリンチとの合併に関連し、また当該合併の条件に従って、当社は、対応するメルルリンチの優先株式と実質的に同等の条件によるシリーズ1ないしシリーズ8優先株式を発行した。ただし、追加的な議決権についてはこの限りではなく、当該議決権はメルルリンチとの合併の一部として交渉されたものである。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】(2014年12月31日現在)

普通株式

	発行済普通株式		資本金 (単位：百万ドル)
	株数	金額	
	(単位：千株)	(単位：百万ドル)	
2009年12月31日残高	8,650,244	\$128,734	\$86.5 (10,377百万円)
無議決権強制転換優先株式の転換(1)	50,354	1,542	0.5
普通株式相当証券の転換(2)	1,286,000	19,244	12.9
従業員株式制度に基づき発行された株式	98,557	1,385	1.0
2010年12月31日残高	10,085,155	\$150,905	\$100.9 (12,104百万円)
優先株式及び信託優先証券の転換(3)	400,000	2,754	4
従業員株式制度に基づき発行された株式	50,783	880	0.5
ワラントの発行(4)	—	2,082	—
2011年12月31日残高	10,535,938	\$156,621	\$105.4 (12,644百万円)
優先株式及び信託優先証券との交換に関連して発行された株式(5)	49,867	412	0.5
従業員株式制度に基づき発行された株式	192,459	1,109	1.9
2012年12月31日残高	10,778,264	\$158,142	\$107.8 (12,932百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式	45,288	371	0.45
買戻し	(231,744)	(3,220)	(2.32)
2013年12月31日残高	10,591,808	\$155,293	\$105.9 (12,704百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式	25,866	(160)	0.3
買戻し	(101,132)	(1,675)	(1.0)
2014年12月31日残高	10,516,542	\$153,458	\$105.2 (12,620百万円)

- (1) 2010年10月15日においてメリルリンチの発行済無議決権強制転換優先株式を当社普通株式に自動的に転換したことによる。
- (2) 当社は、余剰流動資金257億ドル及び1ユニット当たり15.00ドルと評価される普通株式相当証券(以下「CES」という。)13億ユニットの売却手取金の193億ドルを利用して、TARP優先株式を買い戻した。CESは、普通株式相当証券の権利を表章する預託株式及び当社普通株式の合計60百万株を購入するための停止条件付ワラントで構成される。当社は、2010年2月23日に臨時株主総会を開催し、そこで当社の授權普通株式数を増加させるための当社の全面改定基本定款の変更つき株主承認を取得した。当該変更の効力発生後、2010年2月24日に、普通株式相当株式は、すべて当社の普通株式に自動的に転換され、停止条件付ワラントは、行使可能となることなく自動的に失効した。

- (3) 一定の機関投資家が保有する、当社の様々なシリーズの発行済優先株式又は当社により若しくは当社のために、若しくは当社の前身の会社により若しくは当社の前身の会社のために組成された様々な信託の信託優先証券又はハイブリッド・インカム証券との交換による。
- (4) 2014年12月31日現在ワラント数残高：1個
ワラントの行使に際して払い込むべき金額：7.142857ドル
ワラントの行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額：1株当たり0.01ドル
- (5) 一定の機関投資家が保有する、当社の様々なシリーズの発行済優先株式又は当社により若しくは当社のために、若しくは当社の前身の会社により若しくは当社の前身の会社のために組成された様々な信託の信託優先証券との交換による。

優先株式

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2009年12月31日残高	5,247	\$37,208	\$52 (6百万円)
無議決権強制転換優先株式の転換	(17)	(1,542)	(0)
普通株式相当証券の転換	(1,286)	(19,244)	(13)
その他	—	140	0
2010年12月31日残高	3,944	\$16,562	\$39 (5百万円)
シリーズT優先株式の発行(1)	50	2,918	0.5
普通株式への転換	(305)	(1,083)	(3)
2011年12月31日残高	3,689	\$18,397	\$37 (4百万円)
シリーズF及びシリーズG優先株式の発行(2)	6	667	0
普通株式への転換	(10)	(296)	0
2012年12月31日残高	3,685	\$18,768	\$37 (4百万円)
優先株式の発行(純額)	0	12	0
シリーズU優先株式の発行(3)	40	996	0
シリーズH優先株式の償還(4)	(114)	(2,786)	(1)
シリーズ8優先株式の償還(5)	(89)	(2,673)	(1)
シリーズ6優先株式の償還(6)	(59)	(59)	(1)
シリーズ7優先株式の償還(6)	(17)	(17)	(0)
シリーズJ優先株式の償還(7)	(38)	(926)	(0)
その他	—	37	0

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2013年12月31日残高	3,408	\$13,352	\$34 (4百万円)
シリーズV優先株式の発行(3)	60	1,494	0.6
シリーズW優先株式の発行(3)	44	1,074	0.4
シリーズX優先株式の発行(3)	80	1,993	0.8
シリーズZ優先株式の発行(3)	56	1,395	0.6
2014年12月31日残高	3,648	\$19,309	\$36 (4百万円)

- (1) 私募(パークシャー・ハサウェイ・インクによる投資に関連する発行。)
- (2) シリーズF及びシリーズG優先株式は、当社にはシリーズF及びシリーズG優先株式の売却を、取得者にはシリーズF及びシリーズG優先株式の購入を義務付けることを内容とする、当社及び取得者との間の株式購入契約に基づいて発行及び売却された。
- (3) 公募
- (4) 2013年5月1日に償還。
- (5) 2013年5月28日に償還。
- (6) 2013年6月28日に償還。
- (7) 2013年8月1日に償還。

(4) 【所有者別状況】(2014年12月31日現在)

普通株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	193,803	137,938,233	1.31
信託、遺産財団及び後見人	9,865	17,377,742	0.17
法人、ブローカー及びファンド	1,570	10,361,226,500	98.52
合計	205,238	10,516,542,476	100

シリーズB優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	16	1,528	20.18
信託、遺産財団及び後見人	4	270	3.57
法人、ブローカー及びファンド	1	5,773	76.25
合計	21	7,571	100

シリーズ1 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	3,275	100.00
合計	1	3,275	100

シリーズ2 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	1	1	0.01
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	9,966	99.99
合計	2	9,967	100

シリーズ3 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	21,773	100.00
合計	1	21,773	100

シリーズ4 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	7,010	100.00
合計	1	7,010	100

シリーズ5 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	14,056	100.00
合計	1	14,056	100

シリーズU 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	40,000	100.00
合計	1	40,000	100

シリーズV 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	60,000	100.00
合計	1	60,000	100

シリーズW 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	44,000	100.00
合計	1	44,000	100

シリーズX 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	80,000	100.00
合計	1	80,000	100

シリーズZ優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	56,000	100.00
合計	1	56,000	100

シリーズT優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	50,000	100.00
合計	1	50,000	100

(5) 【大株主の状況】(2014年12月31日現在)

(a) 所有株式数別

普通株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	10,349,262,426	98.4
合計	10,349,262,426	98.4

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニエ(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,773	76.3
合計	5,773	76.3

シリーズ1 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,275	100
合計	3,275	100

シリーズ2 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	9,966	99.99
合計	9,966	99.99

シリーズ3 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	21,773	100
合計	21,773	100

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	7,010	100
合計	7,010	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	14,056	100
合計	14,056	100

シリーズU優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	40,000	100
合計	40,000	100

シリーズV優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	60,000	100
合計	60,000	100

シリーズW優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	44,000	100
合計	44,000	100

シリーズX優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	80,000	100
合計	80,000	100

シリーズZ優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	56,000	100
合計	56,000	100

シリーズT優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファーナム・ストリート3555	50,000	100
合計	50,000	100

(b) 議決権の数別

普通株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	10,349,262,426	98.4
合計	10,349,262,426	98.4

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニー(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,773	76.3
合計	5,773	76.3

シリーズ1優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	491,250	100
合計	491,250	100

シリーズ2優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,494,900	99.99
合計	1,494,900	99.99

シリーズ3 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,265,950	100
合計	3,265,950	100

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,051,500	100
合計	1,051,500	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	2,108,400	100
合計	2,108,400	100

シリーズU 優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズV 優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズW優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズX優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズZ優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

- (1) 当該優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、当該優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票する当該優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当該優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。当該優先株式が残存する限り、当社は、当該優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、当該優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような指定証明書又は定款の条項を合併、統合その他によるものを含み、修正、変更又は廃止をしない。

シリーズT優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファーマム・ストリート3555	0	0
合計	0	0

- (1) シリーズT優先株式は、ほとんどの場合において当社の取締役の選任又は当社に影響を与える一定のその他の事項について投票する権利を有さない。シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先する優先株式の将来の発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

2 【配当政策】

取締役会は、基本定款及びデラウェア州会社法が承認する方法及び条件にて、当社の発行済株式に係る配当その他の分配金の支払を随時授権することができ、また当社はかかる支払又は分配を行うことができる。

当社は、配当金支払及び普通株式の買戻しを含む資本活動に関連してあらゆる規制上の方針及び要件に服する。銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社を含む当社の子会社の多くは、配当金支払を制限するか又は当該子会社による親会社又は別の子会社への資金の流出を規制機関が阻止するか若しくは縮小させることを承認する法律に服している。さらに、関連する連邦規制当局は、銀行又は銀行持株会社(以下「BHC」という。)の財政状況に関する一定の状況下において、配当金支払が妥当ではなく、又は不健全な慣行であると判断し、当該支払を禁止することを決定する権限を有する。例えば、FRBの規則は、大手米国BHCに対して、年に一度行われるCCARの一環として資本計画を提出することを義務付けている。CCARの目的は、BHCの予定されている資本活動(普通株式の配当支払及び普通株式の買戻し等)を含む資本計画過程を査定することである。

さらに、当社の配当金支払の能力は、あらゆる最低自己資本要件並びに1991年連邦預金保険公社改善法に従い設定された資本及び非資本基準の影響を受ける。当社、当社株主及び当社の債権者が当社子会社の資産又は利益の分配に参加する権利は、当該各子会社の債権者の優先権にも従う。

配当金支払に関連した要件(最低自己資本要件を含む。)についての詳細は、連結財務書類注13「株主持分」及び注16「規制上の要請及び制限」を参照のこと。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ニューヨーク証券取引所

事業年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
最高	\$19.48	\$15.25	\$11.60	\$15.88	\$18.13
(円)	(¥2,337)	(¥1,829)	(¥1,392)	(¥1,905)	(¥2,175)
最低	\$10.95	\$4.99	\$5.80	\$11.03	\$14.51
(円)	(¥1,314)	(¥599)	(¥696)	(¥1,323)	(¥1,741)

東京証券取引所

事業年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
最高	¥1,835	¥1,290	¥1,005	¥1,650	¥2,197
最低	¥901	¥394	¥432	¥950	¥1,452

(注) 上の表は示された期間における当社の普通株式のニューヨーク証券取引所における終値の最高値及び最低値を、並びに東京証券取引所における日中の最高値及び最低値を示したものである。

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

ニューヨーク証券取引所

月別	2014年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高	\$16.05	\$16.33	\$17.18	\$17.29	\$17.37	\$18.13
(円)	(¥1,925)	(¥1,959)	(¥2,061)	(¥2,074)	(¥2,084)	(¥2,175)
最低	\$15.20	\$14.98	\$16.02	\$15.76	\$17.00	\$16.72
(円)	(¥1,823)	(¥1,797)	(¥1,922)	(¥1,891)	(¥2,039)	(¥2,006)

東京証券取引所

月別	2014年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高	¥1,640	¥1,699	¥1,880	¥1,905	¥2,030	¥2,197
最低	¥1,530	¥1,495	¥1,653	¥1,620	¥1,931	¥1,950

(注) 上の表は示された期間における当社の普通株式のニューヨーク証券取引所における終値の最高値及び最低値を、並びに東京証券取引所における日中の最高値及び最低値を示したものである。

4 【役員の状況】(提出日現在)

(1) 取締役

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	シャロン・L・アレン (Sharon L. Allen) 63歳	デロイト元会長 2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2003年から2011年5月の退職時まで、監査、コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザリー、リスク管理及び税務の各サービスを提供する組織であるデロイト・エルエルピー(以下「デロイト」という。)(デロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドの米国における会員組織)の会長。 ・デロイトにおいて、パートナー及びリージョナル・マネージング・パートナーを含む様々な指導的役割を約40年間にわたり担い、多くのフォーチュン500及び大手非公開会社に対して監査及びコンサルティング・サービスを提供するにあたり、従前責任を担っていた。 ・2003年から2011年5月までデロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドのグローバル取締役会の構成員であり、グローバル・リスク委員会委員長及びグローバル・ガバナンス委員会の米国代表。 その他の指導的経験及び役務： ・米国YMCA(青少年の発展、健全な生活及び社会責任のための大手非営利組織)の前全米取締役会会長。 ・カタリスト・インク(女性及び事業の機会拡大のための大手非営利組織)の監査委員会委員長及び取締役会構成員。 ・ジョージ・W・ブッシュ大統領の大統領輸出評議会委員に任命。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：ファースト・ソーラー・インク 任期：2016年度年次株主総会まで
取締役	スーザン・S・バイス (Susan S. Bies) 68歳	連邦準備制度理事会元理事 2009年6月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2009年2月からマーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ・インクの経営コンサルタント子会社であるオリバー・ワイマン・グループの上級顧問役員。 ・2001年から2007年まで連邦準備制度理事会理事。 ・1996年から2001年まで米国財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)の発生問題専門委員会委員。 ・1979年から2001年までの雇用期間中、ファースト・テネシー・ナショナル・コーポレーション(以下「ファースト・テネシー」という。)(地方銀行持株会社)のリスク管理担当業務執行副社長、監査役及び最高財務責任者等の様々な指導的役割を歴任。ファースト・テネシーにおいて、同氏はまた、資産負債管理委員会委員長及び業務執行リスク管理委員会委員長を務めた。 ・現在、チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド取締役であり、リスク委員会の委員長を務める。 ・セントルイス連邦準備銀行における地域別銀行制度に係るエコノミストとしてキャリアをスタート。 任期：2016年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア (Jack O. Bovender, Jr.) 69歳	エイチ・シー・エイ・インク元会長兼最高経営責任者 2014年10月より当社筆頭独立取締役及び2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2002年1月から2009年12月まで、米国最大の営利目的の病院運営企業の1社であるエイチ・シー・エイ・インク(以下「HCA」という。)の会長、2001年1月から2009年1月まで最高経営責任者。HCA在職中に社長及び最高執行責任者も務めた。 ・米海軍において病院運営職に従事することでキャリアをスタート。 その他の指導的経験及び役務： ・デューク大学評議員会副議長であり、同大学の監査委員会前委員長。 ・デューク大学ヘルスケア・システム理事会理事。 任期：2016年度年次株主総会まで
取締役	フランク・P・ブランブル・シニア (Frank P. Bramble, Sr.) 66歳	MBNAコーポレーション元業務執行役員 2006年1月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2014年7月からカルバート・ホール・カレッジ高校(メリーランド州、ボルチモア)の評議員会委員長、2013年7月から2014年6月まで同校の暫定学長。 ・2002年7月から2005年4月までMBNAコーポレーション(2006年1月に当社に取得された金融サービス会社)の副会長、2005年4月から2005年12月まで同社業務執行委員会顧問。 ・オールファースト・ファイナンシャル・インク、MNCファイナンシャル・インク、メリーランド・ナショナル・バンク、アメリカン・セキュリティ・バンク及びバージニア連邦貯蓄銀行において会長、社長兼最高経営責任者を経験。 ・オールファースト・ファイナンシャル・インク及びオールファースト・バンク(両社ともにアライド・アイリッシュ・バンク・ピーエルシーの米国子会社)取締役(1994年4月から2002年5月まで)及び会長(1999年12月から2002年5月まで)。 ・ファースト・ナショナル・バンク・オブ・メリーランドの監査担当者としてキャリアをスタート。 その他の指導的経験及び役務： ・2006年から2008年まで同氏が講師を務めたトーソン大学理事会の名誉理事。 任期：2016年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	ピエール・J・P・ドゥ・ウェック (Pierre J. P. De Weck) 64歳	ドイチェ・バンク元会長兼プライベート・ウェルス・マネジメントのグローバル責任者 2013年7月より当社取締役 主要な職務経歴： ・2002年から2012年5月まで、ドイチェ・バンク・アーゲー(以下「ドイツ銀行」という。)の会長兼プライベート・ウェルス・マネジメントのグローバル責任者及びグループ業務執行委員会構成員。 ・ドイツ銀行入社前は、1994年から2001年までUBSの管理委員会、1994年から1997年まで法人金融部門責任者、1998年から1999年まで最高信用責任者兼プライベート・エクイティ部門責任者、2000年から2001年までプライベート・エクイティ部門責任者を務めた。 ・1985年から1994年まで、スイス・ユニオン銀行において様々な上級管理職を経験。 任期：2016年度年次株主総会まで
取締役	アーノルド・W・ドナルド (Arnold W. Donald) 60歳	カーニバル社長兼最高経営責任者 2013年1月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2013年7月からカーニバル・コーポレーション及びカーニバル・ピーエルシー(以下「カーニバル」という。)(クルージング及び旅行会社)の社長兼最高経営責任者。 ・2010年11月から2012年6月まで、主要な米国企業におけるアフリカ系アメリカ人エグゼクティブに対して職業上のネットワーク及びビジネス・フォーラムを提供する非営利組織であるザ・エグゼクティブ・リーダーシップ・カウンセルの代表理事。 ・2006年1月から2008年2月まで青少年糖尿病研究財団インターナショナルの会長兼最高経営責任者。 ・2000年から2003年まで卓上用甘味料のグローバルな製造業者であるメリサント・カンパニー(非公開会社)の会長兼最高経営責任者、2005年まで同社会長。 ・1977年にモンサント・カンパニーに入社し、20年間の在職期間中に農業グループ代表、栄養及び消費者部門代表等のグローバルな責任を伴う複数の上級指導的地位を経験。 その他の指導的経験及び役務： ・大統領輸出評議会にクリントン大統領により任命され、ジョージ・W・ブッシュ大統領により再任された。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：カーニバル、クラウン・ホールディングス・インク ・過去5年間に於いて：オイル・ドライ・コーポレーション・オブ・アメリカ、ザ・ラクリード・グループ・インク 任期：2016年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	チャールズ・K・ギフォード (Charles K. Gifford) 72歳	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション元取締役会会長 2004年4月より当社取締役(独立性は有していない) 主要な職務経歴： ・2004年4月から同氏が退職した2005年1月までバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役会会長。 ・2001年にフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーション(以下「フリートボストン」という。)の社長兼最高経営責任者に就任、2002年から2004年4月の同社の当社による取得時まで会長兼最高経営責任者。 ・フリートボストンの社長兼最高経営責任者の就任前は、バンク・オブ・ボストンの最高経営責任者を務め、その後フリートボストンの社長に就任。 ・1966年にファースト・ナショナル・バンク・オブ・ボストン(以下「バンク・オブ・ボストン」という。)において金融サービス業のキャリアをスタート。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：CBSコーポレーション、ノースイースト・ユティリティーズ ・過去5年間に於いて：エヌスター 任期：2016年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	リンダ・P・ハドソン (Linda P. Hudson) 64歳	カルディア・グループ・エルエルシー会長兼最高経営責任者及びビー・エイ・イー・システムズ・インク元社長兼最高経営責任者 2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2014年5月からカルディア・グループ・エルエルシー(経営コンサルティング事業)の会長兼最高経営責任者。 ・2014年2月から2014年5月まで、ロンドンを本拠地とするビー・エイ・イー・システムズ・ビーエルシー(以下「BAEシステムズ」という。)(グローバルな防衛・航空宇宙及びセキュリティ企業)の米国を拠点とした子会社であるビー・エイ・イー・システムズ・インク(以下「BAE」という。)の名誉最高経営責任者、2009年10月から2014年1月まで同社社長兼最高経営責任者。 ・2006年10月から2009年10月までBAEシステムズのランド・アンド・アーマメンツ(世界最大の軍用車両及び設備事業)運営グループの代表。 ・BAE入社前、ジェネラル・ダイナミクス・コーポレーションに勤務、同社のアーマメント・アンド・テクニカル・プロダクツ事業の代表を務めた。同氏の職務経歴において、防衛及び航空宇宙企業に係るエンジニアリング、プロダクション・オペレーション、プログラム・マネジメント及び事業開発における様々な職務を経験。 ・2009年から2014年1月までBAEシステムズの業務執行委員会委員及び業務執行取締役。2009年以来、BAEの取締役会構成員。 その他の指導的経験及び役務： ・フロリダ大学ファウンデーション・インク取締役会構成員、フロリダ大学エンジニアリング・リーダーシップ・インスティテュート取締役会構成員。 ・新アメリカ安全保障センター(国家安全保障及び防衛政策を展開させる無党派研究機関)の取締役会構成員。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：ザ・サザン・カンパニー 任期：2016年度年次株主総会まで
取締役	モニカ・C・ロザノ (Monica C. Lozano) 58歳	米国ヒスパニック・メディア・インク取締役会会長 2006年4月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2014年6月からインプレメディア・エルエルシー(以下「インプレメディア」という。)(大手ヒスパニック系ニュース及び情報会社)の親会社である米国ヒスパニック・メディア・インクの取締役会会長。インプレメディアでは、2012年7月から会長、2010年5月から2014年5月まで同社最高経営責任者、2004年1月から2010年5月まで同社シニア・ヴァイス・プレジデント。 ・2004年から2014年5月までラ・オピニオン紙(インプレメディアの子会社)発行人、2004年から2012年7月まで同紙の最高経営責任者。 その他の指導的経験及び役務： ・2011年から2012年までオバマ大統領の雇用及び競争力に関する諮問委員会委員、2009年から2011年まで同大統領の経済回復諮問委員会委員。 ・南カリフォルニア大学理事、カリフォルニア大学理事会理事、21世紀経済のカリフォルニア州委員会元委員。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニー 任期：2016年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	トーマス・J・メイ (Thomas J. May) 68歳	ノースイースト・ユティリティーズ会長兼社長兼最高経営責任者 2004年4月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2012年4月にノースイースト・ユティリティーズ(事業名はエバーソース・エナジー)(以下「ノースイースト・ユティリティーズ」という。)(3つの州において3.6百万の顧客にサービスを提供する全米最大規模の公益事業会社の1つ)の社長兼最高経営責任者に就任し、2013年10月より会長に就任。 ・1999年から2012年4月までエヌスター(ノースイースト・ユティリティーズの前身会社)の会長兼最高経営責任者、2002年から2012年4月まで同社社長。ノースイースト・ユティリティーズの前身会社任職中に最高財務責任者及び最高執行責任者も務めた。 ・現在、リバティー・ミューチュアル・ホールディング・カンパニー・インク取締役。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：ノースイースト・ユティリティーズ ・過去5年間に於いて：エヌスター 任期：2016年度年次株主総会まで
取締役会会長 兼最高経営責任者	ブライアン・T・モイニハン (Brian T. Moynihan) 55歳	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役会会長兼最高経営責任者 2010年1月より当社取締役(独立性は有していない) 主要な職務経歴： ・2014年10月に当社の取締役会会長、2010年1月に当社の社長兼最高経営責任者に就任。最高経営責任者の就任前は、当社の各営業ユニットを管理。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・過去5年間に於いて：メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(当社元子会社、2013年度にバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに統合) 任期：2016年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	ライオネル・L・ノウエルⅢ世 (Lionel L. Nowell III) 60歳	ペプシ元シニア・ヴァイス・プレジデント兼財務役 2013年1月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2001年から2009年5月までペプシコ・インク(以下「ペプシ」という。)(大手グローバル食品・スナック・飲料会社)のシニア・ヴァイス・プレジデント兼財務役。従前、ザ・ペプシ・ボトリング・グループの最高財務責任者、ペプシの会計監査役も務めた。 ・ペプシ入社前、1998年から1999年までRJRナビスコ・インクの戦略事業展開、シニア・ヴァイス・プレジデントを務めた。 ・ディアジオ・ピーエルシーのピルズベリー部門において、ピルズベリー・ノース・アメリカ、ピルズベリー・フードサービス及びハーゲンダッツ事業部の最高財務責任者等様々な上級財務職、ピルズベリー・カンパニーの会計監査役兼内部監査担当ヴァイス・プレジデントを務めた。 その他の指導的経験及び役務： ・オハイオ州立大学フィッシャー・カレッジ・オブ・ビジネスにおける学部長の諮問評議会委員。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：アメリカン・エレクトリック・パワー・カンパニー・インク、ダーデン・レストランズ・インク、レイノルズ・アメリカン・インク 任期：2016年度年次株主総会まで
取締役	R・デービッド・ヨスト (R. David Yost) 67歳	アメリソースバーゲン元最高経営責任者 2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2001年から2011年7月の退職時まで、医療サービス提供者及び製薬業者を対象に医薬品配給及び関連サービスを提供する医薬品業務サービス企業であるアメリソースバーゲン・コーポレーション(以下「アメリソースバーゲン」という。)の最高経営責任者、2001年から2002年まで及び2007年9月から2010年11月まで同社社長。 ・アメリソースバーゲン及びその前身会社における約40年間の職務経歴において、1997年から2001年までアメリソース・ヘルス・コーポレーションの最高経営責任者、2000年から2001年まで同社会長を含む様々な職務を経験。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：エクセリス・インク、マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ・インク、タイコ・インターナショナル・リミテッド ・過去5年間に於いて：アメリソースバーゲン 任期：2016年度年次株主総会まで

(2) 業務執行役員

役職名	氏名・年齢	2015年3月11日 現在実質所有普通 株式数	経歴・任期
プリファード・ アンド・スモー ル・ビジネス・ バンキング代表 兼コンシュー マー・バンキン グ共同代表	ディーン・C・アタナジ ア (Dean C. Athanasia) 48歳	205,269株	2009年4月から2011年4月まで グローバル・バンキング兼メリル・エッジ代表 2011年4月から2014年9月まで プリファード・アンド・スモール・ビジネス・ バンキング・エグゼクティブ 2014年9月 プリファード・アンド・スモール・ビジネス・ バンキング代表兼コンシューマー・バンキング 共同代表に就任 任期：定められた任期はない。
グローバル・ ウェルス・アン ド・インベスト メント・マネジ メント担当副会 長	デービッド・C・ダーネ ル (David C. Darnell) 62歳	636,245株	1979年に当社に入社し、2005年7月まで多くの 上級役職を務めた。 2005年7月から2011年9月まで グローバル・コマーシャル・バンキング代表 2011年9月から2014年9月まで 共同最高執行責任者 2014年9月 グローバル・ウェルス・アンド・インベストメ ント・マネジメント担当副会長に就任 任期：定められた任期はない。
最高リスク管理 責任者	ジェフリー・S・グリー ナー (Geoffrey S. Greener) 50歳	432,823株	2009年3月から2010年4月まで ストラクチャード・ポートフォリオズ・グルー プ責任者 2010年4月から2011年3月まで グローバル・マーケット・ポートフォリオ・マ ネジメント責任者 グローバル・マーケット・キャピタル委員会委 員長 グローバル・マーケット・レギュラトリー・リ フォーム業務執行委員会委員長 2011年4月から2014年4月まで エンタープライズ・キャピタル・マネジメント 責任者 2014年4月 最高リスク管理責任者に就任 任期：定められた任期はない。

役職名	氏名・年齢	2015年3月11日 現在実質所有普通 株式数	経歴・任期
ストラテジック・イニシアティブス代表	テリー・ラフリン (Terry Laughlin) 60歳	473,014株	2009年3月から2010年7月まで ワンウェスト・バンク最高経営責任者兼社長 2010年8月から2011年2月まで クレジット・ロス・ミティゲーション・ストラ ティジーズ・アンド・セカンダリー・マーケッ ツ・エグゼクティブ 2011年2月から2011年8月まで レガシー・アセット・サービシング・エグゼク ティブ 2011年8月から2014年4月まで 最高リスク管理責任者 2014年4月 ストラテジック・イニシアティブス代表に就任 任期：定められた任期はない。
グローバル・ジェネラル・カウンセル	ゲリー・G・リンチ (Gary G. Lynch) 64歳	228,926株	2005年10月から2010年9月まで モルガン・スタンレー最高法務責任者 2009年5月から2011年7月まで モルガン・スタンレー副会長 2011年7月から2012年9月まで リーガル・コンプライアンス・アンド・レギュ ラトリー・リレーションズのグローバル最高責 任者 2012年9月から2015年2月まで コンプライアンス・アンド・レギュラトリー・ リレーションズ代表 2012年9月 グローバル・ジェネラル・カウンセルに就任 任期：定められた任期はない。
最高執行責任者	トーマス・K・モンタグ (Thomas K. Montag) 58歳	3,772,759株	2009年8月から2011年9月まで グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ 代表 2011年9月から2014年9月まで 共同最高執行責任者 2014年9月 最高執行責任者に就任 任期：定められた任期はない。
取締役会会長兼 最高経営責任者	ブライアン・T・モイニ ハン (Brian T. Moynihan) 55歳	1,346,544株	上記(1)取締役の項を参照。 任期：定められた任期はない。

役職名	氏名・年齢	2015年3月11日 現在実質所有普通 株式数	経歴・任期
リテール・バン キング代表兼コ ンシューマー・ バンキング共同 代表	トング・M・グエン (Thong M. Nguyen) 56歳	86,931株	2008年から2010年2月まで GCIBビジネス・トランスフォーメーション・エ グゼクティブ 2010年2月から2011年11月まで USトラストの西部エグゼクティブ 2011年11月から2012年9月まで グローバル・コーポレート・ストラテジー・プ ラニング・アンド・デベロップメント・エグゼ クティブ 2012年9月から2014年4月まで リテール・ストラテジー・オペレーションズ・ アンド・デジタル・バンキング・エグゼクティ ブ 2014年4月から2014年9月まで リテール・バンキング・エグゼクティブ 2014年9月 リテール・バンキング代表兼コンシューマー・ バンキング共同代表に就任 任期：定められた任期はない。
最高財務責任者	ブルース・R・トンプソ ン (Bruce R. Thompson) 50歳	831,340株	2010年1月から2011年6月まで 最高リスク管理責任者 2011年6月 最高財務責任者に就任 任期：定められた任期はない。

取締役及び業務執行役員の株式保有状況

当社の議決権付有価証券は、当社の普通株式、シリーズB優先株式及びシリーズ1からシリーズ5優先株式である。以下の表は、2015年3月11日現在、(i)各取締役及び(ii)各特定業務執行役員により実質的に所有されている当社の普通株式数を示している。同日現在、当社取締役及び業務執行役員は、以下の表において報告されているものを除き、当社議決権付有価証券のいずれの種類の株式も所有していない。各取締役及び各特定業務執行役員に実質的に所有されている株式数は、当社の発行済普通株式の1%未満であった。別段の定めがある場合を除き、当社のすべての普通株式について、取締役及び業務執行役員が単独で議決権及び処分権を行使することができる。

氏名	株式数及び 制限株式数	2015年3月11日 以降の60日間で 行使可能な オプション	実質所有 株式数合計
シャロン・L・アレン(1)	38,251	—	38,251
スーザン・S・バイス	126,839	—	126,839
ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア	49,199	—	49,199
フランク・P・ブランブル・シニア	111,680	—	111,680
デービッド・C・ダーネル	432,672	288,750	721,422
ピエール・J・P・ドゥ・ウェック	17,962	—	17,962
アーノルド・W・ドナルド	27,028	—	27,028
チャールズ・K・ギフォード(2)	232,907	—	232,907
チャールズ・O・ホリデー・ジュニア	169,272	—	169,272
リンダ・P・ハドソン	19,507	—	19,507
モニカ・C・ロザノ	3,000	—	3,000
ゲリー・G・リンチ	478,400	—	478,400
トーマス・J・メイ	2,142	—	2,142
トーマス・K・モンタグ(3)	1,905,010	2,102,216	4,007,226
ブライアン・T・モイニハン	774,284	546,667	1,320,951
ライオネル・L・ノウエルIII世	3,930	—	3,930
クレイトン・S・ローズ(4)	25,515	—	25,515
ブルース・R・トンプソン	905,244	127,400	1,032,644
R・デービッド・ヨスト	64,153	—	64,153

- (1) アレン氏が配偶者と処分権を共有する当社の普通株式1,000株を含む。
- (2) ギフォード氏が同氏の子供のうち2名のために保管している当社の普通株式1,090株及び受託者である当社と処分権を共有する信託において保有している当社の普通株式77,840株を含む。
- (3) モンタグ氏が受託者である妻と処分権を共有する家族信託において保有している当社の普通株式470,724株を含む。
- (4) ローズ博士が妻と処分権を共有する当社の普通株式17,100株を含む。

[次へ](#)

(3) 取締役及び業務執行役員に対する報酬

取締役への報酬

「第5 提出会社の状況 5 (1)コーポレート・ガバナンスの状況 取締役への報酬」を参照のこと。

業務執行役員への報酬

以下の表は、示された年度において当社の特定業務執行役員に対して支払い、発生又は授与した報酬を示している。

2014年度要約報酬表(1)

氏名及び主な役職(2)	年度	給与 (\$)(3)	賞与 (\$)(3)(4)	株式報奨 (\$)(5)	株式以外の報 奨制度による 報酬(\$)(6)	年金価値の変 動及び非適格 繰延報酬利益 (\$)(7)	その他の 報酬 (\$)(8)	合計 (\$)
ブライアン・T・モイニハン 取締役会会長兼最高経営責任者	2014	1,500,000	0	12,545,091	0	764,849	532,459	15,342,399
	2013	1,454,167	0	11,142,643	0	44,796	497,751	13,139,357
	2012	950,000	0	5,920,635	0	930,152	520,513	8,321,300
ブルース・R・トンブソン 最高財務責任者	2014	850,000	3,960,000	6,714,134	0	18,997	56,914	11,600,045
	2013	850,000	4,460,000	6,141,050	0	19,599	52,497	11,523,146
	2012	850,000	4,060,000	6,165,292	268,024	32,590	47,920	11,423,826
デービッド・C・ダーネル グローバル・ウェルス・アンド・ インベストメント・マネジメント 担当副会長	2014	1,000,000	3,100,000	5,419,484	0	408,690	56,164	9,984,338
	2013	987,500	3,600,000	5,233,508	0	538,883	53,384	10,413,275
	2012	850,000	3,460,000	4,208,054	0	363,433	42,937	8,924,424
ゲリー・G・リンチ グローバル・ジェネラル・カウ ンセル	2014	850,000	2,920,000	4,907,662	502,814	0	51,974	9,232,450
	2013	850,000	3,260,000	3,720,952	1,346,840	0	48,366	9,226,158
	2012	850,000	2,460,000	3,611,095	1,750,854	0	34,656	8,706,605
トーマス・K・モンタグ 最高執行責任者	2014	1,000,000	5,200,000	8,731,394	0	0	17,500	14,948,894
	2013	987,500	5,800,000	8,258,655	0	0	20,146	15,066,301
	2012	850,000	5,460,000	8,122,522	0	0	10,148	14,442,670

- SEC規則では、要約報酬表は、各年の金額にその年に付与された株式報奨についての付与日現在の公正価値合計を含むことが義務付けられている。当社は、一般的に株式報奨を前年度の業績に係る年度末報酬総額の一部として、年初に付与する。その結果、株式報奨の金額は、一般的に要約報酬表ではベースとなる事業年度の翌年に表示されるため、要約報酬表は、特定の事業年度における報酬及び給付委員会の業績連動型の業務執行役員報酬プログラムの見解を完全に反映していない。例えば、「株式報奨」欄に2014年度報酬として表示される金額は、2014年2月に2013年度の業績に対して付与された株式報奨を反映している。
- 2014年度中、リンチ氏はグローバル・ジェネラル・カウンセル兼コンプライアンス・アンド・レギュラトリー・リレーションズ代表の役職を務めた。2015年2月に、リンチ氏の役職は、グローバル・ジェネラル・カウンセルとなった。記載されたその他の特定執行役員の役職は、2014年12月31日現在のものである。ダーネル氏及びモンタグ氏は2014年9月まで共同最高執行責任者であり、その後、上表に記載された役職に任命された。
- 当社の適格及び非適格401(k)プランに基づき繰り延べられた金額を含む。
- 当該金額は、該当する年度の業績に対して特定業務執行役員が受領した年間現金報奨を反映している。

- (5) 表示金額は、示された年度に付与されたCRSU、PRSU及びTRSUの付与日現在の公正価値合計である。株式報奨(RSU及びPRSUを含むが、CRSUを含まない。)の付与には、基礎となる報奨が確定した場合のみ、現金配当金を受領する権利が含まれる。付与日現在の公正価値は、適用付与日における当社普通株式の終値に基づく。2014年度に付与されたPRSUについては、実際に受領するPRSUの数(0%から上限である125%の間)は、2016年12月31日に終了する3年間の業績期間において測定される当社の将来の特定の資産利益率及び調整後有形純資産の業績目標の達成度により決定される。株式報奨の欄に記載される金額は、付与日現在の公正価値を決定する目的上、蓋然性の高い結果として付与されたPRSUの100%が権利確定すると仮定している。以下の表は、蓋然性の高い結果として仮定される水準(100%又は目標水準)における、株式報奨の欄に含まれるPRSUの付与日現在の公正価値を示している。業績の最高水準が達成された場合を仮定したPRSUの価値は、下記表に記載された価値の125%である。

氏名	目標とするPRSU(\$)
ブライアン・T・モイニハン	6,272,537
ブルース・R・トンプソン	3,357,067
デービッド・C・ダーネル	2,709,742
ゲリー・G・リンチ	2,453,831
トーマス・K・モンタグ	4,365,697

- (6) トンプソン氏については、2012年度の当該金額は、権利確定時に支払われた2009年度長期現金報奨の一部を含む。リンチ氏については、2012年度、2013年度及び2014年度の当該金額は、権利確定時に支払われた長期現金報奨の一部を含む。かかる長期現金報奨は、当社での重要な指導的役割を担うために同氏が放棄した前雇用者からの株式及びその他のインセンティブ報酬の買取りの一部として、2011年4月14日付の内定通知書の条件に基づきリンチ氏に付与された。
- (7) 以下の表は、特定業務執行役員についての年金価値の変動及び非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益を示している。

氏名	年金価値の変動 (\$)	非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益 (\$)
ブライアン・T・モイニハン	714,678	50,171
ブルース・R・トンプソン	18,997	—
デービッド・C・ダーネル	408,690	—
ゲリー・G・リンチ	—	—
トーマス・K・モンタグ	—	—

「年金価値の変動」は、2013年12月31日から2014年12月31日までのすべての年金給付の年金数理上の現在価値の変動に等しいため、SEC規則に従い、現在価値は当社の財務書類上の年金給付を評価する際に適用したものと同一仮定条件を用いて決定されている。

2012年6月30日を効力発生日として、当社は、全従業員のための当社のすべての米国年金制度における年金の給付を凍結した。その結果、2012年6月30日より後のすべての報酬又は役務に関して、特定業務執行役員に対する追加的な年金給付は一切発生していない。

モイニハン氏及びダーネル氏については、上記の「年金価値の変動」の欄に報告される金額は、各氏が以前のSERPに基づく凍結した年金給付を有することを主因として生じたものである。年金給付の月額、各氏のいずれについても、SERPが凍結されて以降、変更されていない。しかしながら、各氏の年金給付の現在価値は、各氏が退職年齢に年々近づくことにより、毎年上昇する。さらに、モイニハン氏の年金給付の現在価値は、当社の財務書類において年金給付を評価する際の金利が減少したことにより増加した。

非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益は、一定の前年度の繰延額に係る年12%のクレジットレートを含むモイニハン氏の参加していた旧フリートボストン報酬繰延制度に起因する。

- (8) 以下の表は、2014年度の各特定業務執行役員について「その他の報酬」に含まれる一切の金額を示している。

2014年度その他の報酬表

氏名	給付金、税金 及び財務 アドバイザー・ サービス (\$)	社用航空機の 使用 (\$)	マッチング 及びその他 適格制度への 雇用者抛 出 (\$)	駐車場、交際費 及び事業関連目 的に係る配偶 者／来賓の旅費 (\$)	合計 (\$)
ブライアン・T・モイニハン	33,812	478,545	20,000	102	532,459
ブルース・R・トンプソン	33,812	—	20,000	3,102	56,914
デービッド・C・ダーネル	33,812	—	20,000	2,352	56,164
ゲリー・G・リンチ	33,812	—	17,500	662	51,974
トーマス・K・モンタグ	—	—	17,500	—	17,500

本表に報告されている金額の一部について、当社が給付金を支払う際の当社の増分費用は、現金支払経費とは異なり、以下のとおり決定される。

給付金	増分費用の決定方法
給付金、税金及び財務アドバイザー・サービス	当社の業務執行役員及び資格を有するその他の役員に対して給付金、税金及び財務アドバイザー・サービスを提供する従業員について支払われる当社の実際の直接経費(賃料、報酬及び給付金、旅費等)を考慮した方法を用いて決定される。
社用航空機の使用	当社所有又はリースの航空機は、着陸料、航空機燃料費及び航空機の再配置費用といったすべての変動費を考慮した方法を用いて決定される。当社の航空機は、主として出張目的に使用されるため、当社は、乗務員給与及び当社所有又はリースの航空機の取得原価等、使用に基づいて変化しない固定費を含めない。第三者である供給者により提供される航空機については、契約上の時間当たり経費、燃料費、セグメント料金及び税金並びに月間管理費及び保険費用の比例分を考慮した方法を用いて決定される。業務執行役員の配偶者又は来賓が事業関連目的で業務執行役員の旅行に同行した際の増分費用が生じた場合には、その総額も含まれる。
駐車場セキュリティ	当社が所有する同一の駐車場での同等の駐車について当社が第三者に請求するであろう月極賃料に応じて決定される。

2014年度における当社の特定業務執行役員による社用航空機の使用はすべて、当社の方針に従ったものである。モイニハン氏による社用航空機使用に関する表示金額は、事業及び／又は事業開発の要素に関連する飛行についての当社の増分費用総額を表す。当社はかかる金額を、一般的にモイニハン氏に対する報酬とは考慮しないが、SEC規則は、特定の飛行又は特定の飛行の一部の価値を手当として要約報酬表に含めることを当社に義務付けている。モイニハン氏は2014年度中、同氏の締結した航空機共同使用契約に基づき、当社の社用航空機による一定のその他の飛行に係る増分費用を当社に弁済した。

2014年9月の当社取締役会会議に、特定業務執行役員の配偶者及び来賓が招待された。上記の表には、配偶者又は来賓に係る事業関連の旅費及び特定業務執行役員に係る偶発的な会議関連の費用が当社の増分費用として含まれる。

上記の表は、当社に増分費用の発生はないと判断される社宅又は賃貸の共同住宅及び自動車の使用、並びに配偶者又は来賓による事業関連目的で業務執行役員に同行した際の民間又は第三者である供給者による航空機、地上交通費及び共同宿泊施設の利用を含む当社の特定業務執行役員に支払われる個人給付の金額を含まない。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社取締役会

当社取締役会は、当社の運営に対する監督に責任を負っている。取締役会及びその委員会の監督責任の対象となるものは以下のとおりである。

- ・オペレーショナル・リスク、信用リスク、市場リスク、金利リスク、流動性リスク、レピュテーション・リスク、資本管理リスク、流動性計画リスク及び法規制コンプライアンス・リスクを含む当社の重大なリスクの、経営陣による特定、管理及びこれに係る計画策定
- ・当社の評判、資産及び事業を守るための高い倫理規範並びに有効な方針及び慣行の維持
- ・経営陣による年間財務計画及び戦略的事業計画の展開及び実行並びにかかる財務計画及び戦略的計画に対する当社の進捗度の監視
- ・当社の企業監査機能、当社の独立登録会計事務所及び当社の連結財務書類の完全性
- ・当社の適切に設計された報酬プログラム及び制度の設定、維持及び管理

当社取締役会は、以下の事項についても責任を負っている。

- ・経営上層部の継続性を図るため、取締役会会長、筆頭独立取締役及びCEO並びにその他主要役員の後継者育成計画の見直し、監視及び承認
- ・取締役会及びその委員会の年間自己評価の実施
- ・取締役候補者の特定及び評価、並びに当社取締役会構成員となる適格な人物を選任のために指名すること
- ・CEOの業績の審査、並びにCEO及びその他業務執行役員の年間報酬合計額の承認

取締役の独立性

ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」という。)の上場基準では、当社取締役の過半数並びに監査委員会、報酬及び給付委員会、及びコーポレート・ガバナンス委員会の各委員は独立性を有していることが求められている。連邦準備制度理事会の健全性強化基準は、当社の企業リスク委員会委員長が独立性を有していることを要している。さらに、当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインは、当社取締役の実質的過半数が独立性を有していることを要している。当社取締役会は、各取締役の独立性を判断する基準として、取締役の独立性に係る分類別基準を採用し、かかる分類別基準は、当社ホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)にて公表されている。当社取締役会は、取締役がNYSEの上場基準及び当社の分類別基準の双方に定められる独立性に係る基準を満たす場合に、かかる取締役が「独立性を有している」とみなす。

当社取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス委員会と連携して、現在の各取締役(並びにかかる取締役の近親者及び関係者)とバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社の関係性を評価し、当社の取締役15名のうち13名が独立性を有していると肯定的に判断した。具体的には、アレン氏、バイス氏、ボヴェンダー氏、ブランブル氏、ドゥ・ウェック氏、ドナルド氏、ホリデー氏、ハドソン氏、ロザノ氏、メイ氏、ノウエル氏、ローズ博士及びヨスト氏が、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に基づき独立性を有している。

独立性の判断を行う際、当社取締役会は、下記の通常の過程における、過去3年間に存在した非優遇的な関係について検討し、いかなる関係も、取締役と当社との間の重要な関係を構成しないと判断した。

- ・当社又はその子会社は、当社の全取締役に対して通常の過程において金融商品及びサービスを提供した。当社又はその子会社はまた、当社の取締役の近親者の一部及び当社の一部の取締役又はその近親者と関連のある事業体(ドナルド氏、メイ氏及びローズ博士)に対しても通常の過程において金融商品及びサービスを提供した。いずれの場合も、これらの商品及びサービスについて当社が受領した手数料は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準の限度を下回り、当社及びかかる事業体の双方の連結年間総収益の2%未満であった。
- ・当社又はその子会社は、当社の取締役が業務執行役員若しくは従業員として務めているか又はその近親者が業務執行役員を務めている事業体(ドナルド氏、メイ氏及びローズ博士)より通常の過程において商品又はサービスを購入した。いずれの場合も、これらの事業体のそれぞれに支払われた手数料は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準の限度を下回り、当社及びかかる事業体の双方の連結年間総収益の2%未満であった。

ギフォード氏及びモイニハン氏は、取締役として独立性を有していない。バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの元取締役会会長のギフォード氏は、当社から執務場所及び秘書サービスの提供を受けており、これらの増分費用総額は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準の限度額を超えている。モイニハン氏は、当社における役務により、独立性を有していない。

取締役会のリーダーシップ

当社取締役会は、当社の事業及び業務を監督し、当社を代表して合理的な経営判断を行う責任を有している。かかる義務を遂行するにあたり、当社取締役会は、当社の経営陣の判断力、事業の才覚及び経験に依拠している。当社取締役会は、効果的な取締役会のリーダーシップの重要な側面として、強力で独立性を有した取締役会及び委員会のリーダーシップ並びに経営陣の客観的な監督に力を注いでいる。当社取締役は、当社取締役会にとって適切なリーダーシップ構造は、当社の戦略及び当社が業務を遂行する環境によって変動すると考える。独立性を有する当社のコーポレート・ガバナンス委員会の綱領には、同委員会が「取締役会会長を選任する適切な後継者育成計画が機能していることを確実にし、また、かかる計画が効果的に実施されていることを確保する。」と定められている。したがって、コーポレート・ガバナンス委員会は、少なくとも年1回、当社のニーズに基づき、取締役会の適切なリーダーシップ構造について検討し、議論する。2009年度の年次株主総会以降、かかる検討及び議論は、当社の付属定款を変更し、独立取締役会会長の存在を義務付けることを提案した2009年度の株主提出議案の結果を考慮している。かかる議案は、同年度の投票の50.3%、又は当時の発行済株式の約29%により支持されていた。

当社取締役会の監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会及び企業リスク委員会のそれぞれの委員長及び構成員はすべて独立取締役である。2014年10月に、当社取締役会は、CEOであるモイニハン氏を取締役会会長に任命し、取締役会の独立取締役は、経験豊かな指導者であり、かつ独立取締役であるボヴェンダー氏を、新たに設立された筆頭独立取締役の役職に任命した。当社取締役会は、現在のバンク・オブ・アメリカの性質及び状況を考慮して、かかるリーダーシップ構造が適切であると判断した。

当社取締役会の現在のリーダーシップ構造を導入するにあたって、当社取締役会は、取締役会会長が独立性を有しているか、又は独立性を有していない場合は筆頭独立取締役によって補われることが必要となるように、当社の付属定款を変更した。当社の付属定款を変更し、独立取締役会会長を義務付ける条項を削除する判断は、とりわけ上述の2009年度の株主提出議案を考慮しつつ当社取締役会によって熟慮され、当社のコーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会によって何ヶ月もの詳細な議論がなされた。当社取締役会がかかる判断を支持するにあたり重要であった要因は、かかる条項の削除と同時に、当社取締役会を主導する独立取締役に關して、強固かつ透明性を有する職務が採用されたことであった。かかる職務は、当社取締役会が当社を独立的、客観的、効果的かつ効率的な方法で監督することを促進する。かかる職務は、当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインにおいて成文化されており、従来の筆頭取締役の職務よりも範囲が拡大されており、また、その時々採用されている取締役会のリーダーシップ構造により、独立取締役会会長又は筆頭独立取締役に適用される。

当社取締役会は、株主のために、その時点において当社及び株主にとって最善である形式で、独立取締役会会長又は筆頭独立取締役による取締役会のリーダーシップ構造を設定することに力を注ぐ。当社取締役会は、業務執行権を有する取締役会会長が強固かつ明確に定義された職務を有する筆頭独立取締役と連携して業務を行うことによって、現在のバンク・オブ・アメリカのニーズにとって最善である強固なリーダーシップ及びコーポレート・ガバナンス構造が当社取締役会に提供され则认为。

当社取締役会は、モイニハン氏の指導者としての資質、経営能力、事業及び業界に関する知識並びに同氏がCEOとして約5年の間、各事業部門の運営を経験し、長期的な戦略的観点を発揮したことに基づき、同氏を取締役会会長に任命した。独立取締役は、ボヴェンダー氏を当社の筆頭独立取締役に任命することに満場一致で同意した。独立取締役は、ボヴェンダー氏が筆頭独立取締役として必要な性質及び資質を有する则认为。厳しく規制された企業において過去に会長、最高経営責任者及び最高執行責任者を務めたボヴェンダー氏は、他の取締役から尊敬されており、高度な誠実性を有し、経営、運営及びコーポレート・ガバナンスの幅広い知識があり、内実及び影響力を持って話を聞き対応する意欲があり、経営陣に対して異を唱えることができる、といった筆頭独立取締役に望ましい資質及び経験を有する。コーポレート・ガバナンス委員会及び当社取締役会は、ボヴェンダー氏が筆頭独立取締役として独立取締役会会長と同等の役割を担うことによって、取締役会において強固で独立した意見が提供され、当社の株主の最善の利益のためとなる则认为。

委員会がモイニハン氏を取締役会会長に、ボヴェンダー氏を筆頭独立取締役役に任命することを推奨するのは、当社取締役会及びコーポレート・ガバナンス委員会が行った秩序正しい、十分かつ厳密な調査に基づく、独立性を有する検討及び議論の結果である。当社取締役会にとって最適であるリーダーシップ構造を考慮するにあたって、委員会は、2015年度年次株主総会の前に当社取締役会の決定を公表し、かかる決定に関して当社の株主と関与する十分な時間があるように、業務執行権を有する取締役会会長及び筆頭独立取締役によるリーダーシップの適切性を評価し、検討を完了した上で当社取締役会に対する提言を行った。

委員会は、検討において、関連のある株主投票に関する方針及び慣行、業務執行権を有する独立取締役会会長を置く企業の業績に関する実証的研究並びにその他のベンチマークとなるデータを精査し、また、コーポレート・ガバナンスの専門家に意見を求めた。委員会は、取締役会の最適なリーダーシップ構造に関しては、様々な視点があることを認識している。委員会は、取締役会のリーダーシップが株主価値に及ぼす影響に関する実証的研究のデータには決定的なものがなく、独立取締役会会長を有する取締役会とコーポレート・ガバナンス又は業績の優位性の相関を証明するものではないとの結論を出した。委員会はまた、当社における過去の実績のリーダーシップ構造、2009年度の株主提出議案、並びに当社取締役会のガバナンス及び構造、当社の経営陣、事業及び業績の強化を含む2009年以降の当社の発展を分析した。当社取締役会及び委員会は、2009年度の独立取締役会会長に関する株主提出議案は、2009年の金融危機の最中にあったバンク・オブ・アメリカに特有な懸念を反映したものであったと考える。当社は、とりわけ、取締役会会長及びCEOの役割の分離が2009年において株主から支持されたことは、主に当時の取締役会のガバナンス及び監督、当社の業績、並びに当社の経営陣の判断に対する不満を理由としていたと理解している。当社取締役会及び委員会は、2009年においてかかる議案に賛成した一部の株主は、取締役会会長及びCEOの役割が常に分離されているべきであると考えていることも認識している。

現在の当社は、2009年と比較して著しく進化している。当社自身の変化には、当社取締役会の構成の重大な進化が伴い、この中にはとりわけ、現在の構成員及び委員会の強固で独立したリーダーシップの存在が含まれる。当社取締役会は、その手続、制度及び構造に関して、重要な発展を遂げてきた。当社取締役会の15名の構成員のうち、13名は独立取締役であり、そのうち8名は直近の3年間に於いて当社取締役会に加わった。取締役は、金融、運営、リスク及び当社に関連するその他の専門分野における豊富かつ幅広い知識を当社にもたらし、また、取締役としての在任期間が様々であることから当社に係る過去からの視点と新しい視点とを融合させてもたらし、取締役は、一丸となって活発に経営陣と対話し、異議を唱える場合もあり、独立性のある監督を実施している。当社の経営陣の構成も、2009年以降、大幅な変化を遂げている。当社取締役会によるかかる監督及びモイニハン氏をCEOとする経営陣のリーダーシップ構造の下、当社は資本及び流動性を再構築し、業務を効率化・簡素化し、非中核的事業及び商品から撤退することによって活動範囲を縮小し、業績を安定させ、株主への資本還元を増加させ、旧来のモーゲージ関連訴訟のうち、継続していた最も重要な訴訟を解決し、費用を削減してきた。当社はまた、ガバナンスに関するその他の変更も行い、これには重要な投資家の投票方針及び主要なガバナンス事項に係る手順に関する追加情報を当社取締役会に提供すること、並びに株主の関与をより一層活発なものにする計画の策定が含まれる。当社取締役会は、このチームの強み及び実績によって、モイニハン氏が取締役会会長としての追加の職務を引き受け、当社取締役会のリーダーシップ構造をほとんどの同業者と同等のものに戻すことができると考える。

当社のコーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会の詳細なレビュー及び考察に基づき、当社取締役会は、業務執行権を有する取締役会会長兼CEOが、特定された重要な職務を持つ筆頭独立取締役の強固な役割によりバランスされている取締役会のリーダーシップ構造が、現在の当社及び株主の最善の利益のためであると考え。委員会は、最善の慣行への取組み及び綱領に基づく責務に沿って、進化するバンク・オブ・アメリカのニーズ及び事業環境の状況のために最善な当社取締役会のリーダーシップ構造を考察しながら、取締役会会長の後継者育成計画の見直し及び評価を引続き行う。

筆頭独立取締役又は独立取締役会会長の職務

取締役会におけるリーダーシップ

- ・取締役会会長の場合、すべての当社取締役会会議で議長を務めること。筆頭独立取締役の場合、取締役会会長が不在のすべての当社取締役会会議で議長を務めること(独立取締役の分科会を含む。)
- ・適切な場合、独立取締役の会議を招集すること。
- ・筆頭独立取締役の場合、当社のCEOが取締役会会長を兼務していて、CEO及び取締役会会長の役割の利益が相反している(か又は相反しているとみなされる)場合、取締役会を主導すること。

当社取締役会における文化

- ・CEOと独立取締役との間の橋渡し役として行為すること。
- ・CEOとの間に緊密な信頼関係を築き、業務執行役員としての責務に配慮しつつ、当社取締役会による補助、助言及び評価を提供すること。
- ・CEOの相談役及び助言役として行為すること。

取締役会の重点的な取組み

- ・取締役会の重点的な取組み：当社取締役会及び経営幹部と協議しつつ、当社取締役会が、当社が直面している主要な問題及び課題並びに当社取締役会にとって利害関係のある内容に集中することを確保すること。
- ・コーポレート・ガバナンス：当社取締役会、コーポレート・ガバナンス委員会及び経営陣が当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを遵守し、コーポレート・ガバナンスに関する最善の慣行を促進することを補助すること。
- ・CEOの業績評価及び後継者育成計画：コーポレート・ガバナンス委員会、報酬及び給付委員会及び当社取締役会の構成員と協力し、CEOの年間業績評価に貢献し、CEOの後継者育成計画に参加すること。

取締役会会議

- ・CEO及び当社取締役会の他の構成員と連携して、当社取締役会会議の議題の計画、検討及び承認を行うこと。
- ・CEO及び当社取締役会の他の構成員と連携して、すべての議題に関して議論する時間が十分に割り当てられていることを確保した上で、会議のスケジュールを承認すること。
- ・CEOに対して、当社取締役会が必要とする情報に関して助言し、当社取締役会への情報提供を承認すること。

- ・当社取締役会の役員分科会において討議されるべき議題を提供すること。

取締役会の実績及び発展

- ・ **取締役会の実績**：CEO及び当社取締役会の他の構成員とともに、当社取締役会の効率的かつ効果的な業務遂行及び機能を確保すること。
- ・ **取締役会の評価**：当社取締役会の年次自己評価に関して、コーポレート・ガバナンス委員会と協議すること。
- ・ **取締役の育成**：取締役の継続的な育成に関して指導を行うこと。
- ・ **取締役の評価／推薦**：コーポレート・ガバナンス委員会及びCEOとともに、取締役候補者（取締役、経営陣、外部の人材斡旋会社及び当社株主により推薦された候補者を含む。）の適格性の特定及び評価に関して協議し、委員会の構成員及び委員長について協議すること。

株主及びその他ステークホルダー

- ・ 主要な株主に要求された場合、協議及び直接の対話ができること。
- ・ 当社取締役会による経営陣及び当社の監督の適切性に関して、主要な銀行規制当局と定期的に協議すること（経営陣の出席の有無を問わない。）。

取締役会会議、委員会委員構成及び出席状況

取締役は当社の年次株主総会並びに取締役会会議及び委員会会議に出席することが求められる。2014年度に当社取締役会を構成した各取締役(ホリデー氏及びローズ博士を含む。)は、当社取締役会会議及び2014年度中それぞれが従事した委員会の全会議の75%以上に出席した。また、当社の2014年度年次総会の時点で当社取締役会の構成員であった15名のうち、14名がかかる総会に出席した。

当社の非経営取締役は、取締役会の各定例会議において役員分科会に出席する。それとは別に、当社の独立取締役による分科会が少なくとも年1回開催される。取締役会の役員分科会は、当社の筆頭独立取締役が進行役を務める。

当社取締役会は、監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会を含む、6つの委員会を設けている。当社取締役会の6つ目の委員会である企業開発委員会は、訴訟和解の結果、2013年度に当社取締役会により設置されたが、2014年度においては会議を開催していない。これらの各委員会の責務については、下記に要約されている。その責務をより詳細に記載した、監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会の各委員会の綱領は、<http://investor.bankofamerica.com>で確認することができる。当社取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の提言を考慮し、少なくとも年1回は各委員会の委員構成を検討する。これらの委員会の委員構成は、下記のとおりである。

名前(1)	監査委員会	コーポレート・ ガバナンス 委員会	報酬及び 給付委員会	信用 委員会	企業リスク 委員会
シャロン・L・アレン	委員長	委員			
スーザン・S・バイス	委員				委員
ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア					
フランク・P・ブランブル・シニア		委員			委員長
ビエール・J・P・ドゥ・ウェック	委員		委員		
アーノルド・W・ドナルド			委員	委員	
チャールズ・K・ギフォード				委員長	
リンダ・P・ハドソン			委員	委員	
モニカ・C・ロザノ			委員長	委員	
トーマス・J・メイ		委員長			委員
ブライアン・T・モイニハン					
ライオネル・L・ノウェルIII世	委員	委員			
R・デービッド・ヨスト	委員		委員		
2014年度における委員会開催数 (取締役会：26)	19	11	9	10	14

- (1) 取締役ボヴェンダー氏は、筆頭独立取締役としての選任前まで、信用委員会及び企業リスク委員会の一員であった。ホリデー氏は、監査委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会、並びにローズ博士は、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会の一員である。

当社取締役会の委員会は、取締役会全体に対して定期的に推奨を行い、各々の活動の定例報告を行う。各委員会は、要望に応じて、社内外のファイナンシャル・アドバイザー、法律顧問、会計顧問及びその他の顧問から助言を得ることができる。

監査委員会 当社の監査委員会は、当社の独立登録会計事務所の適格性、業績及び独立性、当社の企業監査機能の性能、当社の連結財務書類の完全性、並びに当社の法規制上の要件の遵守に係る監督を行い、企業監査の責務を遂行する能力を妨げ得る範囲又は資源の限界の有無を判断するために、経営陣又はコーポレート主席監査役に対して問い合わせを行う。当社取締役会は、監査委員会の全委員がNYSEの上場基準、当社の分類別基準及び証券取引委員会(以下「SEC」という。)規則に従い監査委員会の委員に適用される厳格な独立性要件に従い独立性を有していると判断している。また取締役会は、監査委員会の全委員がNYSEの上場基準に従い財務の知識を有しており、SEC規則に基づき監査委員会の財務専門家として適格であると判断している。

報酬及び給付委員会 当社の報酬及び給付委員会は、当社の報酬プログラム及び従業員給付制度の設定、維持及び管理を監督し、これにはCEOの報酬の承認及び全独立取締役による承認のための取締役会に対する提言、並びに当社の全業務執行役員の報酬の精査及び承認が含まれる。さらに、同委員会は、取締役会の承認のために取締役報酬に係る提言を行う。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準、当社の分類別基準、NYSEの規則に従い報酬委員会の委員に適用される独立性要件及び2010年度に当社が採用したSEC規則に基づき監査委員会の委員が対象となっている厳格な独立性要件と同一の厳格な委員会独立性要件に従い、独立性を有している。

コーポレート・ガバナンス委員会 当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、当社取締役会によるガバナンス・プロセスを監督し、取締役会構成員の候補者の適格性を特定及び審査の上、選任候補者を当社取締役会へ推奨し、委員会の委員指名について取締役会の承認のために推奨し、経営上層部能力計画及び後継者育成について審査し、当社取締役会に報告し、当社取締役会及びその委員会による年次自己評価を主導する。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。

信用委員会 当社の信用委員会は、当社全体の与信エクスポージャーの特定及び管理に関する経営上層部の責任を監督する。同委員会は、とりわけ、経営上層部による当社全体の与信エクスポージャーの特定及び管理並びにこれらのエクスポージャーに影響を及ぼす傾向への当社の対応、貸倒引当金の妥当性、並びに信用関連方針の管理を監督する。同委員会の全委員は、非経営取締役である。

企業リスク委員会 当社の企業リスク委員会の主な責任は、当社の全体的なリスク体制及び当社が直面する重要なリスクの監督にある。同委員会は、経営上層部による当社のリスク体制の設定及び運営並びに経営陣による当社のリスク特性の当社の戦略的計画及び財務計画との整合を監督する。同委員会はまた、リスク体制及びリスク・アペタイト基準書を承認し、さらに、これらの書類の承認を当社取締役会に提言する。同委員会は、当社が直面するすべての主要なリスクを経営上層部が特定、測定、監督及び制御する責務の監督も行う。同委員会は、リスク関連の事項につき、取締役会の他の委員会に相談する場合がある。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。

企業開発委員会 当社の企業開発委員会は、20億ドルを超える潜在的な合併買収に関する当社の検討を当社取締役会が監督するにあたり、これを補佐することを目的とする。ボヴェンダー氏が同委員会の委員長を務め、ノウエル氏及びヨスト氏が委員を務めている。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。

取締役会によるリスク監督

リスクは当社が行うあらゆる重要な事業活動に内在するものである。当社の事業がさらされるリスクは、戦略リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。当社の企業目標及び目的、リスク・アペタイト並びに事業及びリスク戦略を補佐するために、当社は、経営陣及び当社取締役会によるリスク管理活動に対する責任、並びにこれらの活動のガバナンス及び監督を描写するガバナンス体制を維持している。取締役会は企業リスク委員会及びその他の取締役会委員会を含むガバナンス体制を通じて、強力で独立性を有する経営及びリスクの監督に取り組んでいる。当社のリスク・ガバナンス過程の一環として、企業リスク委員会及び取締役会は、年1回、リスク体制及びリスク・アペタイト基準書を承認している。当社のリスク体制は、一貫性のある効果的なリスク管理の基盤であり、当社のリスク・アペタイト基準書は、当社がこれに基づきリスクを負う予定であるパラメーターを定めている。当社のリスク体制は、当社のリスク管理活動の概要であり、従業員の役割及び説明責任を含む。リスク体制は、リスク管理がいかんして当社の中核事業プロセスに統合されるかを定めており、またリスク管理ガバナンス体制についても定めている。当社のリスク管理の最高責任者である最高リスク管理責任者は、CEO及び企業リスク委員会の双方に対して報告を行い、取締役会会議、信用委員会会議及び企業リスク委員会会議に参加する。ガバナンス体制は、取締役会及び経営陣の利益を当社株主の利益と一致させ、リスク管理に関する完全性を全社に周知することを企図している。(当社のリスク管理の方針及び慣行については、「第3 1 業績等の概要」に記載されている。)

経営上層部は、上述の当社のリスク体制、当社のリスク・アペタイト基準書並びに当社の資本計画、戦略計画及び財務運営計画を策定し、取締役会及び企業リスク委員会の承認を得る。経営陣は、当社の財務業績、資本計画、戦略計画及び財務運営計画の実施、リスク・アペタイト・パラメーターの遵守並びに内部統制の妥当性を監視し、当社取締役会は直接及び取締役会の委員会を通じてこれらを監督する。

上述のとおり、当社の企業リスク委員会、監査委員会及び信用委員会は、当社全体でのリスク管理の監督について主たる責務を有している。これらの委員会はそれぞれ、各々の責任の範囲内で、リスク関連の問題についてリスク管理の最新情報を定期的に入手し、かかる最新情報について当社取締役会に報告し、当社取締役会に対して当社の企業リスク管理についての総合的かつ詳細な見解を提供する。当社は、この取締役会及び委員会の全体的なリスク監督プロセスが、強力で独立性を有した取締役会及び委員会のリーダーシップ構造の維持に係る当社取締役会の取組みを補完し、整合性の取れたものであると考える。また、当社の報酬及び給付委員会は、とりわけ当社の従業員に不必要かつ過度のリスク・テイクングを助長することがないよう、当社の報酬方針及び慣行を監督する。

報酬ガバナンス及びリスク管理

報酬ガバナンス 当社の報酬及び給付委員会は、当社の業績連動型報酬の理念の強固なガバナンスを期するよう意図された手続に従っている。報酬及び給付委員会は、(i)会社業績、(ii)業務執行役員の報酬についての戦略、アプローチ、傾向及び規制上の展開、並びに(iii)その他関連する適切な議題の各事項について定期的に検討する。毎年、報酬及び給付委員会は、各業務執行役員についての役員報酬計算書(「タリーシート」ともいう。)を見直しており、これを取締役会の閲覧に供している。タリーシートには、基本給、現金及び株式報奨、ストック・オプションに係る実現及び未実現利益累計額並びに従前に付与された制限株式報奨の価値(業績目標達成の状況を含む。)、適格及び非適格の退職及び繰延報酬給付金稼得額、並びに業務執行役員の手当てに係る当社の増分費用を含む、各業務執行役員の合計報酬が含まれる。報酬及び給付委員会は、業務執行役員の報酬及び給付のあらゆる要素について評価するためにこの情報を活用している。毎年、報酬及び給付委員会は当社取締役会とともに、CEO直属の業務執行役員及びその他の上級業務執行役員に関する報酬に係る同委員会の決定(該当する場合は、現金及び株式報奨を含む。)について検討する。

当社の業務執行役員は通常、業務執行役員又は取締役の報酬の金額又は形式の決定に際して、報酬及び給付委員会と直接関わらない。CEO以外の特定業務執行役員の年間業績評価の一環として、同委員会は、各特定業務執行役員の個人の報奨に対するCEOの見解及び提言を考慮した上で、当社の特定業務執行役員の報酬を決定する。さらに、同委員会は、当社の様々な事業ライン、事業セグメント及び機能の業績並びに当社のグローバル人事担当責任者及び当社の複数の独立した統制部門(監査、コンプライアンス、財務、人事、法務及びリスク)から提供される業績評価を考慮する。

報酬及び給付委員会はその綱領に基づき、委員会が利用する報酬コンサルタントの雇用及びかかるサービスに関する報酬を承認する単独の権限及び責務を有する。報酬及び給付委員会は、2014年度の独立報酬コンサルタントとしてファリエント・アドバイザーズ・エルエルシー(Farient Advisors LLC)(以下「ファリエント」という。)を雇用した。ファリエントの業務は、業務執行役員及び取締役の報酬に関する、独立したコンサルタント・サービスの提供に限られている。ファリエントは、その他のサービスを当社に提供しない。2014年度について、ファリエントは報酬及び給付委員会に外部の市場及び業績比較を提示し、上級業務執行役員、CEO及び取締役に対する報酬について報酬及び給付委員会に助言し、またその他の業務執行役員及び取締役の報酬関連事項に関して助力した。これらのサービスを行う中で、ファリエントは、定期的に同委員会と、経営陣の出席しない会議を開催し、また同委員会の委員長のみとの会議も開催している。

また、報酬及び給付委員会は、その責務及び責任の一部(給付制度の採用、変更、改正又は終了を含む。)を経営陣に委任することができる。報酬及び給付委員会が経営陣に委任した主な内容は以下を含む。

(i) 経営報酬委員会に対して委任した、CEO及びCEO直属の者を除く当社の全従業員に対する報酬について指示する権限

(ii) コーポレート給付委員会に対して委任した、当社のほぼすべての従業員給付制度について監督する権限

報酬及び給付委員会はさらに、当社の非経営取締役を支払われる報酬の形式及び金額を見直し、取締役の報酬に係る一切の変更につき、承認を得るため取締役会に提案する。

報酬リスク管理の方針及び慣行 当社は、当社が全社的に、慎重なリスク管理慣行をインセンティブ報酬プログラムに関して適用していると考えている。報酬及び給付委員会は、当社の全体的なリスク管理方針に有効に寄与するような報酬ガバナンス体制の整備に取り組んでいる。

報酬及び給付委員会は、当社のインセンティブ報酬に関する意思決定について規定するとともに全社にわたるインセンティブ報酬プログラムの策定を監督する枠組みを定めた報酬ガバナンス方針を採用し、年1回これを見直している。インセンティブ報酬制度が過度のリスク・テークングを助長することがないように、報酬ガバナンス方針は、世界各国の規制関連の施策に適合している。報酬ガバナンス方針に盛り込まれた主な内容は以下のとおりである。

- ・リスク・テークングが生じる従業員の定義及びかかる従業員を特定するためのプロセス
- ・以下を含め、リスクと報酬効果とのバランスが適切であるようなインセンティブ報酬制度の設計及びガバナンスに関するプロセス及び方針
 - ・インセンティブ報酬プールの資金調達
 - ・個別のインセンティブ報酬授与の決定
 - ・以上のプロセスの一部における裁量の行使
- ・インセンティブ報酬制度のリスクと報酬効果とのバランスが適切であることの確認を目的としたテスト及び監視によるインセンティブ報酬制度の有効性に係る方針(インセンティブ報酬においてクローバック特性を付帯させるプロセスの発展を含む。)
- ・当社の独立した統制部門の独立性、及びこれらの報酬及び給付委員会への適正なインプットについて規定した方針

当社の報酬ガバナンス体制では、独立した統制部門による書面でのインプットを得て、最も適切な管理レベル又は場合により取締役会において報酬に関する意思決定が行われるよう、適切な管理レベルに対して監視、見直し及び責任の配分を行う。当社は、(i)取締役会、(ii)報酬及び給付委員会、(iii)経営報酬委員会、並びに(iv)事業ライン報酬委員会という4つのレベルでガバナンスを担っており、それぞれが当社の報酬に関する意思決定において特定の役割及び責任を有している。

当社の毎年の報奨制度の検証及び検討プロセスは、報酬ガバナンス方針に従っており、報奨の設計及び運営に関する包括的な検討、分析及び協議を提供している。かかる報奨制度のガバナンスの一環として、CEO直属の者は各自、その配下の経営チーム、及び独立した統制部門(それぞれのリスク担当役員を含む。)と定期的に会議を行い、事業戦略、経営成績及びリスクと報酬の整合性について討議する。該当する参加者は、それぞれの所管の報奨プログラムが(i)適切な事業ライン及び当社の事業戦略及び業績目標と整合しており、(ii)リスクを有効に識別及び管理する当社の能力に照らして過度のリスク・テークングを助長することではなく、また(iii)効果的な統制及びリスク管理に適合していることを確認する。こうした経営陣による検証は、ファリエント並びに報酬及び給付委員会によって精査される。報酬及び給付委員会はまた、最高リスク管理責任者と会議を行い、リスクと報奨とのバランスが適正であって過度のリスク・テークングを助長することがないように、インセンティブ報酬プログラムがもたらすリスクの検討及び評価を行っている。

当社の報奨制度はすべて、企業監査が少なくとも3年ごとに、各報奨制度の設計に対するガバナンス、支払い及び処理の審査並びに報奨制度の設計及び運営の法規制上の要件に対する検証を含むリスクベースの手法を用いて見直す。2010年度以降、報奨制度はすべて、企業監査により最低1回は見直されており、リスク・ランキングが高い報奨制度については、より高い頻度で見直される。

2014事業年度に関しては、CEO直属の業務執行役員及びその他の上級業務執行役員に対する個別のインセンティブ報酬の見直しに加えて、報酬及び給付委員会は、報酬が多く支払われた一部の従業員に対する個別のインセンティブ報酬授与に関する再検証も行った。報酬及び給付委員会は、2014年度のインセンティブ報酬について決定を行う前に、独立した統制部門の部門長、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント担当副会長、コンシューマー・バンキング共同代表及び最高執行責任者と会議を行っている。

これらの検討作業及びプロセスの結果、当社の報酬プログラムのリスク管理及びクローバック特性を合わせて勘案すると、当社の報酬に関する方針及び慣行は、リスクと報奨とのバランスが適正であって過度のリスク・テイクを助長することではなく、また合理的な範囲で、当社に重大な悪影響を及ぼすと考えられるリスクを生じさせることはないとする。

CEO及び経営上層部の後継者育成計画

当社取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス委員会と協力して、CEO及び経営上層部の後継者育成計画を監督し、最低年1回、後継者育成計画を審査する。当社のCEO及びグローバル人事担当責任者は、当社取締役会に対してCEOの後任候補者を推薦し、後任候補者の評価を、同後任候補者に推奨される育成計画の審査とともに提供する。当社取締役会は、当社のCEO及び当社のグローバル人事担当責任者とともに内部の経営上層部後任候補者を審査し、その審査にはかかる候補者の資質、経験及びかかる候補者の育成計画において優先すべき事項が含まれる。取締役は、候補者の個人的評価を行えるよう、CEO及び経営上層部の後任候補者と取締役会会議及び委員会会議において接触し、また、より非公式な場面においても接触する。さらに、当社取締役会は、当社の経営上層部の適格性、任期及び経験の総合的な構成を定期的に審査する。

当社取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会と協力して、異常事態における緊急のCEO及び経営上層部の後継者育成計画に対処する手段を設定している。当社の緊急のCEO後継者育成計画は、当社が安全かつ健全な経営を継続し、当社の事業及び営業に対する潜在的な中断又は継続の喪失を最小化することによって、大災害により生じたものを含めて、役職の予期せぬ空席に当社が対応できることを意図している。

取締役会の評価及び教育

毎年、当社取締役会並びに監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会は、それぞれ自らの有効性を評価する。当社取締役会は、自己評価を、取締役会及びその委員会が高い有効性、独立性、業績及び関与を達成することを企図した継続的なプロセスであると見ている。また、当社取締役会は、継続的な取締役教育プログラムへの取締役の年1回の参加を促しており、当社は、かかる参加に関連する費用を各取締役に払い戻す。

2014年度において、当社の監査委員会は、主要な財務プロセス、監査に関する一般的な主題及び特定の会社特有の問題に重点を置いた、継続的な教育セッションを数回開催した。さらに、新しい取締役は全員、取締役会の構成員となった最初の6ヶ月間に当社の取締役オリエンテーション・プログラムに参加する。

株主の関与

当社の株主関与のプログラム

当社は、年間を通じて、株主に対しての働きかけを行い、株主が最も重要とする課題に関して経営陣及び取締役会に報告している。当社の経営陣は、当社の株主にとって優先事項であるガバナンス及び報酬の方針に関して議論するため、株主との会議を行う。当社は、株主からの評価を取締役会及びその委員会と共有し、ガバナンス方針を、またかかるガバナンス方針の株主に対する透明性を強化している。当社は、直近の年次株主総会の投票結果、株主との関与の過程で得た評価、同業者及びその他の大企業のガバナンス方針並びに昨今のガバナンスに関する動向を検討し、常に当社のガバナンス慣行及び開示の強化を検討している。

株主からの評価に対するガバナンスの強化

当社は、株主からの評価を検討した結果、以下のとおり行動した。

- ・少なくとも3年間連続して取締役の選任における議決権の3%以上を表章する当社の株式を合計で保有する株主1名又は最大20名で構成される株主のグループに、当社取締役会の20%を構成する人数を上限として、取締役候補者を推薦し、委任状勧誘書類に記載することを許可するために、プロキシ・アクセスの権利を採択した。ただし、かかる株主及び候補者は、当社の付属定款の要件を満たしている必要がある。
- ・当社の業務手順及び基準、企業文化、ガバナンス並びに事業慣行の透明性をより強化するために、2016年3月31日までに、事業基準報告書を策定することを発表した。
- ・2015年度中にインセンティブ報酬の回収及び失効に関する開示方針を策定し、2016年1月1日より適用することに合意した。
- ・当社の政治活動に関する開示を、当社の政治プロセスへの参加に関する詳細、当社のPACへの貢献に関する現在及び過去の報告、当社が僅少な額以上の支払いを行った事業者団体の一覧、並びに当社が献金を行った、内国歳入法第527条に基づき設立された非課税団体の一覧を含むよう拡大し、また、かかる開示に、コーポレート・ガバナンス委員会による重要な方針及び慣行の監督を含む当社の政治活動の管理、遵守及び監督に関する情報も含めた。かかる情報は、当社の投資家向けホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Political Activities」(政治活動)の項目で確認することができる。
- ・委任状勧誘書類において、当社取締役会のリーダーシップ構造に関する開示を拡大し、取締役会の独立性を有するリーダーの強固かつ透明性のある職務に関する開示を含めた。詳細は、上述の「取締役会のリーダーシップ」を参照のこと。

- ・当社の業務及び事業活動に係る温室効果ガスの排出に関する開示を拡大し、スコープ1排出量及びスコープ2排出量に関して報告し、スコープ3排出量に関しても、11のカテゴリのうち、当社の事業に関連する10のカテゴリに関して報告した。当社はまた、当社が信用供与を行う米国の電力会社の排出実績に関して詳細な開示を提供している。当社のホームページ(<http://about.bankofamerica.com>)にて、社会的責任に関する報告書を参照のこと。さらに、2014年度において、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクトは、当社の気候変動に対応するリーダーシップ及び透明性を評価し、ディスクロージャースコアにおいて当社を100点(100点中)と評価し、当社をパフォーマンスバンドA(最も高い段階)に位置づけた。

当社取締役会との通信

株主及びその他関係者は、当社取締役会、取締役(当社取締役会会長又は筆頭独立取締役を含む。)、当社取締役会の非経営構成員のグループ又は委員会と通信を行うことができる。通信は、Bank of America Corporation, Hearst Tower, 214 North Tryon Street, NC1-027-18-05, Charlotte, North Carolina 28255に、当社の会社秘書役宛に送られるものとする。通信の性質により、通信文が宛先の取締役に届けられるか、又は通信事項が当社取締役会に定期的に提示される。会社秘書役又は指定された委員会の秘書役は、適切な場合に、通信を仕分けるか又は要約する場合がある。商業目的の勧誘、顧客苦情、理解不能であるか又は猥褻表現を含む通信は、当社取締役会又は当社取締役会の取締役若しくは委員会には報告されない。詳細は、当社のホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Contact the Board of Directors」(取締役会へ連絡)の項目を参照のこと。

コーポレート・ガバナンスに関する詳細

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、当社のホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Corporate Governance」の項目及びホームページに掲載されたその他の内容で確認することができる。当サイトで確認することができる内容は、当社の(i)基本定款、(ii)附属定款、(iii)コーポレート・ガバナンス・ガイドライン(当社の関係者間取引方針を含む。)及び取締役の独立性に係る分類別基準、(iv)行動規範及び関連資料、並びに(v)監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会の委員会綱領を含む委員会構成を含む。

関係者間取引及び特定のその他の取引

当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインにおける当社関係者間取引方針は、関係者(取締役、取締役候補者、業務執行役員、当社の議決権付株式を5%以上保有する株主又はその近親者若しくはその関連会社)との間の取引に係る審査、承認又は追認に関する当社の方針及び手続について定めている。同方針は、1事業年度中の取引総額が120,000ドルを上回るか又は上回ると予測される取引であって、当社が一当事者であり、かつ関係者が現在又は将来において直接的又は間接的に重要な利害関係を有する一切の取引について適用される。

当社の関係者間取引方針に基づき、コーポレート・ガバナンス委員会は、関係者間取引の承認又は追認を行わなければならない、これを行う際、以下の事項を検討する。

- ・関係者が有する当該取引における利害関係
- ・当該取引が独立当事者間の入札又は市場の価格及び取引条件によるか
- ・各当事者にとっての当該取引の重要性
- ・他の手段による商品又はサービスの利用可能性
- ・当社の行動規範又はレピュテーション・リスクへの影響
- ・当該取引が当社の最善の利益のために行動すべきとされている取締役又は業務執行役員の判断を損ない得るか
- ・当社を監督する規制機関が当該取引を容認し得るか
- ・非経営取締役の場合、当該取引が当該取締役の独立性又は「社外」若しくは「非経営」取締役としての地位を損なうか

当社取締役会は、一定の種類の取引については、関係者にとって重要な直接的又は間接的な利害関係は生じないため、当該方針に基づく審査又は承認を要しないと判断している。それらには、貸付及び仲介サービス、銀行サービス、保険サービス並びに投資アドバイザリー・サービス又は資産管理サービスを含む金融サービス、並びに当社が関係者に提供するその他の金融サービスを伴う取引が含まれる。ただし、かかるサービスが通常の業務の過程において提供され、当該時点で一般的な非関係者に対し提供されるサービスと実質的に同等の条件により、さらに2002年サーベンス・オクスレー法及び連邦準備制度理事会のレギュレーションOを含む適用法を遵守して提供される場合に限る。

当社の各銀行子会社の、現在又は過去の顧客の中には、当社取締役及び業務執行役員、これらの家族並びにこれらの者と関係のある一定の事業体が複数含まれている。これらの者への信用供与は、利率、担保の条件を含めて当社の非関係者との当該時点で一般的な同様の取引と実質的に同等の条件により通常の業務の一環として行われ、回収可能性に関しても通常のリスク以上のものを伴わなかった。

過去の有価証券報告書において開示されているとおり、当社及びモイニハン氏は航空機の共同使用契約の当事者であり、2010年12月にコーポレート・ガバナンス委員会により承認されている。

SECに個別に提出されたスケジュール13Gによる報告書に含まれる情報に基づき、ブラックロック・インク(以下「ブラックロック」という。)、ザ・バンガード・グループ(以下「バンガード」という。)及びパークシャー・ハサウェイ・インク(以下「パークシャー・ハサウェイ」という。)は、それぞれ特定の子会社を通じて、2014年12月31日現在、当社の発行済普通株式の5%以上を実質保有していると考えられている。

2014年度中、通常の業務過程において、当社の子会社は、ブラックロック並びにその関連会社及び顧客、バンガード及びその関連会社、並びにパークシャー・ハサウェイ及びその関連会社に対して、ファイナンシャル・アドバイザリー、販売及びトレーディング、トレジャリー及びその他の財務又は事務管理サービスを提供し、今後とも提供し続けることが予想される。これらの取引は、独立当事者間取引として契約され、通常の内容を含む。当社及び当社の子会社はまた、通常の過程において、ブラックロック若しくはバンガードのファンド若しくはその他の商品へ投資し、又はブラックロック若しくはバンガードのファンド若しくは別口座から資産を購入し、若しくはこれらに対して資産を売却することがある。

さらに、ブラックロックは、当社の発行済普通株式の5%以上の実質所有者となる前に、以前当社の子会社であったメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(2013年10月1日に、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに吸収合併された。)との間でメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの投資管理事業の取得に関連して、2006年9月29日にグローバル販売契約を締結した。かかる契約は、当社がブラックロックの投資アドバイザー商品を販売する枠組みを提供し、各当事者に対してその競争相手に提供されているものと少なくとも同程度に有利な経済的条件を提供する一定のプライシング、販売インセンティブ制限及び商品の利用可能性に係る規定を含む。当該契約は独立当事者間取引として交渉され、2008年7月16日及び2010年11月15日に全面改訂された。当該契約の当初契約期間は2014年1月1日に終了し、かかる契約の条件に従い追加で3年間更新され、その後は、両当事者が合意する場合、更新される。当社関係者間取引方針に従い、全面改訂された当該契約は、2013年3月に当社のコーポレート・ガバナンス委員会により審査及び追認された。

2014年度において、当該グローバル販売契約が網羅する商品の当社による販売及びサービスの提供に関連するブラックロックから当社への支払いは、約187.4百万ドルであり、当該契約による一定の商品に係る当社からブラックロックへの支払いは、約3.2百万ドルであった。

取締役への報酬

当社の取締役報酬プログラムは、当社の非経営取締役に、大規模、複合的かつ高度に規制されたグローバル企業の取締役を務めるにあたり要する時間と労力に対し、適切な報酬を支払うこと及び当社取締役の利益を当社株主の長期的な利益と一致させることを企図している。

当社の非経営取締役への年間報酬の主要な構成要素は、以下のとおりである。

- ・現金報酬を80,000ドル(筆頭独立取締役に対して150,000ドル)
- ・制限株式の付与を160,000ドル(筆頭独立取締役に対して300,000ドル)
- ・現金委嘱料として監査委員会及び企業リスク委員会の各委員長に対して40,000ドル、並びに報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会及び信用委員会の各委員長に対して20,000ドル

年間支払いは、非経営取締役が株主により選任された後に行われる。年次株主総会時以外の時点で取締役又は委員会委員長に就任する非経営取締役は、その就任期間に応じて日割り計算した報酬を受領する。

年間制限株式は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役持株制度に基づき付与される。付与される制限株式数は、報奨額のドル価を付与日の当社普通株式のニューヨーク証券取引所の終値で除した後1株未満を切捨てた数とし、端株については現金で支払う。かかる報奨の配当金は、当社普通株式の配当金の支払いがなされた時に支払われる。かかる年間報奨は、1年間の権利確定要件に服する。取締役が1年の権利確定日前に退任した場合、退任までの権利確定期間に取締役を務めた日数に応じて日割り計算した報酬が付与される。権利が確定していない報酬額は失効する。

非経営取締役は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役報酬繰延制度に基づき、年間制限株式又は現金による報酬の全部又は一部を繰り延べることを選択できる。取締役がその制限株式報酬を繰り延べることを選択した場合、制限株式報酬と同価値となる数(端数を含む。)で、取締役持株制度に従い制限株式報酬に適用される1年間の権利確定要件に服する「株式ユニット」が自身の「株式口座」に計上される。各株式ユニットの価値は当社普通株式1株の価値と同一であるが、実際の当社普通株式ではないため、議決権は一切有さない。取締役がその現金報酬又は委員会委員長の年間委嘱料を繰り延べることを選択した場合、株式口座又は「現金口座」のいずれかに繰り延べることを選択できる。株式口座への繰延べは、配当相当額が株式ユニットの形式で追加計上され、現金口座への繰延べは、長期債レートによる利息が計上される。非経営取締役は、当社取締役会退任時に、かかる取締役の事前の選択によっては、株式口座の残高(権利が確定している範囲とする。)及び現金口座の残高を現金一括払い又は5回若しくは10回の年賦で受領することができる。

非経営取締役の株式保有及び保持に係る要件 当社は、非経営取締役を対象とした株式保有に係る正式な要件を設けている。かかる要件に従い、各非経営取締役は報酬として受領する制限株式を、取締役会に従事している間は権利確定時に税金の支払いのために必要である場合を除き、保持することが要求され、売却することができない。すべての非経営取締役は、これらの要件を遵守している。

ヘッジの禁止 当社の行動規範は、当社取締役による、当社有価証券のヘッジング及び投機的な売買を禁止しており、これには空売り並びにオプション及びデリバティブの取引も含まれている。

2014年度においては、モイニハン氏のみが経営取締役であった。経営取締役であるため、同氏に取締役としての役務に対する報酬は支払われない。以下の表は、2014年度に非経営取締役が役務について得た報酬を示している。

2014年度取締役報酬

取締役	現金で発生し又は 支払われた報酬(\$) (1)	株式報酬 (\$)(2)	その他の報酬 (\$)(3)	合計 (\$)
シャロン・L・アレン(4)	114,603	160,000	0	274,603
スーザン・S・バイス	80,000	160,000	169,095	409,095
ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア(5)	121,615	243,230	0	364,845
フランク・P・ブランブル・シニア(4)	109,206	160,000	0	269,206
ピエール・J・P・ドゥ・ウェック	80,000	160,000	5,000	245,000
アーノルド・W・ドナルド	80,000	160,000	0	240,000
チャールズ・K・ギフォード	100,000	160,000	272,526	532,526
チャールズ・O・ホリデー・ジュニア(2)	167,000	333,000	0	500,000
リンダ・P・ハドソン	80,000	160,000	0	240,000
モニカ・C・ロザノ	100,000	160,000	0	260,000
トーマス・J・メイ	100,000	160,000	0	260,000
ライオネル・L・ノウエルIII世	80,000	160,000	0	240,000
クレイトン・S・ローズ	80,000	160,000	0	240,000
R・デービッド・ヨスト	80,000	160,000	0	240,000

- (1) 本欄に記載される金額は、取締役報酬繰延制度に基づき繰り延べられた金額を含む、2014年度に支払われた年間現金報酬及び委員会委員長の現金報酬を表している。取締役報酬繰延制度に基づき繰り延べられた2014年度の現金報酬額については、メイ氏に6,756.76株式ユニットが計上され、かかる株式ユニットの付与日現在の公正価値は100,000ドルであり、また、ヨスト氏に5,405.41株式ユニットが付与され、かかる株式ユニットの付与日現在の公正価値は80,000ドルであった。付与日現在の公正価値は、繰延日における当社普通株式のニューヨーク証券取引所の終値に基づいている。
- (2) 本欄に記載される金額は、2014年度中に付与された制限株式報酬の付与日現在の公正価値総額を表している(取締役報酬繰延制度に基づき当該報酬が繰り延べられたか否かに関わらない。)。付与日現在の公正価値は、付与日における当社普通株式のニューヨーク証券取引所の終値に基づいている。2014年12月31日現在、当社の非経営取締役は下表に記載する権利未確定の制限株式又は繰り延べた場合には権利未確定の株式ユニットの総数を保有していた。ホリデー氏に関しては、株式報酬の欄の金額及び下表に記載するユニット数は、2015年2月に、同氏の当社取締役会会長としての役務が終了した後、失効した権利未確定の制限株式3,715株を含んでいる。

取締役	権利未確定の 制限株式数又は 株式ユニット数	取締役	権利未確定の 制限株式数又は 株式ユニット数
シャロン・L・アレン	10,810	チャールズ・O・ホリデー・ジュニア	22,500
スーザン・S・バイス	10,810	リンダ・P・ハドソン	10,810
ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア	15,758	モニカ・C・ロザノ	10,810
フランク・P・ブランブル・シニア	10,810	トーマス・J・メイ	10,810
ピエール・J・P・ドゥ・ウェック	10,810	ライオネル・L・ノウエルIII世	10,810
アーノルド・W・ドナルド	10,810	クレイトン・S・ローズ	10,810
チャールズ・K・ギフォード	10,810	R・デービッド・ヨスト	10,810

- (3) 当社の取締役は、当社の従業員及び現役の取締役が承認された慈善組織に行う寄付に対して、当社の慈善基金が5,000ドルを上限として同額を寄付するマッチング・ギフト制度に参加する資格がある。かかる制度には、米国を拠点とし、給付適格者であるすべての従業員も参加することができる。上記の数値は、マッチング・ギフト制度を通じてギフォード氏及びドゥ・ウェック氏のために、それぞれ5,000ドルの寄付が行われたことを反映している。

2014年9月における当社取締役会会議に関連して、取締役の配偶者及び来賓も招待された。SEC規則(すべての取締役に對し、合計で10,000ドルを下回る手当についての開示は要求されない。)に従い、配偶者による地上交通費、(利用した場合には)民間又は第三者である供給者により提供される航空機による移動、食事及びその他の偶発的な会議関連の費用を含む事業関連の旅費に係る額は、上記の表に含まれていない(ギフォード氏については除く。)

バイス氏は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの英国子会社であるメルリリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)の取締役会会長として従事している。MLIにおける非経営取締役としての役務に對し、バイス氏は2014年度に年間現金報酬料として合計100,000ポンドを受領した。かかる報酬料は、報酬料が得られた日に有効であった為替レートに基づき、1ドル=0.59ポンドの換算率で上記の表において報告されている。

ギフォード氏は、執務場所及び秘書サービスの提供を受けており、これにより2014年度において、当社は267,483ドルの増分費用総額を計上した。当社は、同氏が将来的にこれらの執務場所及び秘書サービスを受け続けるものと予想している。

- (4) 2014年11月に、監査委員会及び企業リスク委員会の各委員長の年間現金報酬料は、40,000ドルに増加した。以前の年間現金報酬料は、監査委員会委員長が30,000ドル、企業リスク委員会委員長が20,000ドルであった。アレン氏及びブランブル氏の現金報酬の欄には、委員長としての追加分の報酬料が、かかる増加が承認された後の期間に比例配分され、含まれている。
- (5) 2014年10月に、ボヴェンダー氏が筆頭独立取締役に任命されると同時に、かかる役職の年間報酬の水準が設定された。ボヴェンダー氏は任命時に、かかる役職による年間報酬の増加を反映するために、同役職に任命後の期間に比例配分し、追加の現金及び制限株式報酬を付与された。

社外取締役との間における責任限定契約

米国における多くの株式会社の定款と同様に、またデラウェア州会社法により認められているように、当社の基本定款には、取締役としての信任義務及び注意善管義務に違反した際に当社及びその株主に対する金銭的損害に係る取締役個人の責任を排除する規定が含まれている。さらに、取締役がその職責の適正な遂行により個人的損失を被る可能性があるという事実に鑑み、当社はその付属定款に取締役に対してその費用をデラウェア州会社法に認められている最大限において補償し、支払う旨の規定を設けている。ただし、取締役が当社の取締役としての業務によって訴訟手続に関与することとなった場合(当社が提起したもの、又は当社を代表して提起されたものを含む。)に、連邦法による制限又は禁止事項に従うことを条件とする。当該付属定款は、取締役の補償及び支払いを受ける権利が契約上の権利であるべき旨明示的に規定している。

取締役の定数及び資格制限

デラウェア州会社法に定められている取締役の最小定数は1であり、また、同法は取締役について自然人であることと定めている以外何ら資格制限を設けていない。当社の付属定款は、取締役の定数を取締役会が採択する決議により随時変更することができる旨を定めている。さらに、付属定款は、当社の取締役がいかなるときも、株式が公開されている銀行持株会社及び金融持株会社の取締役としてのあらゆる法律上及び規則上の資格並びに当社の主要な規制当局が監督者としての立場で要求する水準を充足しなければならないことを要求している。デラウェア州会社法に従い、会社がその基本定款又は付属定款に別段の定めを設けていない限り、取締役は、取締役の選任について議決権を有する出席株主の相対多数の得票によって選任される。2006年10月に、取締役会は、無競争選挙において、取締役候補者の選出にあたり当該候補者に対して投じられた賛成票数が反対票数を上回った場合に取締役会に選任される多数決制を導入するために付属定款を変更した。当該付属定款の規定は、当社株主の承認なくして変更又は撤回することができない。

株主総会決議事項及び取締役会決議事項

デラウェア州会社法に従い、取締役会は当社の業務執行の監督責任を負い、これについて取締役会は広範な権限及び柔軟性を有する。したがって、デラウェア州会社法により当社株主の承認が求められる限定的な場合(当社の基本定款の変更又は主要な取引の承認を行う権限等)を除いて、デラウェア州会社法は、取締役会に対して株主の承認なしに事柄を執り行うことのできる権限を多数認めている。

種類株式ごとの議決権の内容の差異

「第5 1 株式等の状況 (1)株式の総数等」を参照のこと。

株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、株主のライツプラン(「ポイズン・ピル」と称されることがある。)を有していない。取締役会は、当社及び株主に対して信任義務を負う。かかる信任義務は、取締役が、当社の最善の利益となると合理的に信ずる方法により誠実に行為することを求めている。当社は、当社及び当社の株式を15%以上保有する株主との一定の「企業結合」について圧倒的多数の投票を要求するデラウェア州会社法第203条に、一定の状況下において従う。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項なし

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

該当事項なし

(当事業年度)

該当事項なし

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式について、上場株式と非上場株式に区分しておらず、受取配当金、売却損益、及び評価損益のそれぞれの合計額について個別に報告していない。当社の株式投資についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」における「その他の事業」を参照のこと。

(2) 【監査報酬の内容等】**① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】****監査報酬の内訳**

2014年度及び2013年度におけるPwCの報酬 以下は、2014年度及び2013年度において、PwCから提供された専門的なサービスに対する報酬総額を表す。

	2014年	2013年
(単位：百万ドル)		
監査報酬……………	82.2 (9,861百万円)	86.5 (10,377百万円)
監査関連報酬……………	8.9 (1,068百万円)	7.4 (888百万円)
税務報酬……………	9.7 (1,164百万円)	10.2 (1,224百万円)
その他報酬……………	0.1 (12百万円)	0.1 (12百万円)
合計……………	100.9 (12,104百万円)	104.2 (12,500百万円)

監査報酬 監査報酬は、当社の連結財務書類の統合的な監査、並びに当社の財務書類の注記において開示される情報(例えば、その他の開示に加えて、規制上の自己資本)を含む財務報告に係る内部統制に関連している。監査報酬はまた、国内及び海外における法定財務書類及び付随する財務書類の監査、当社の中間連結財務書類の考察、コンフォートレター及びSECに対する同意書の発行、並びに一定の合意された手続及びその他の証明書に係るサービスの提供に関連している。監査報酬は、各事業年度に関連する監査サービスに対して請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

監査関連報酬 監査関連報酬は、その他の監査及びアテスト業務、一定の合意された手続及びその他の証明書に係るサービスの提供、財務会計、報告及びコンプライアンス業務並びにリスク及び管理分析について支払われる。監査関連サービスに対する報酬は、各事業年度中に提供されたサービスについて請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

税務報酬 税務報酬は、各事業年度中の税務に関するコンプライアンス、アドバイザリー及び立案業務について請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

その他報酬 その他報酬は、主として各事業年度中の専門的な引受業務に関してPwCが当社に請求したか又は請求されることが予想される報酬により構成される。

② 【その他重要な報酬の内容】

上記を参照のこと。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記を参照のこと。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査委員会事前承認規定及び手続

監査委員会は毎年、同委員会による取引ごとの個別の事前承認なしにPwCが提供することができる業務の一覧を事前に承認し、事前に承認する報酬限度を設定する。事前承認される業務の一覧には、監査業務、監査関連業務、税務業務及びその他業務が含まれる。PwCによる業務の依頼又は申請は、かかる業務が同委員会による事前承認を得た業務の一覧に含まれているかを判断するために、企業監査部門又は税務部門の者に提示されなければならない。事前承認がなされていない業務は、同委員会又は同委員会委員長によって個別に承認されなければならない。同委員会又は同委員会委員長は、事前に承認されたものの、事前承認報酬限度を超過することとなる予定業務もまた、個別に承認しなければならない。同委員会委員長によるすべての事前承認は、次回同委員会会議において全委員に対して提示されることが必要である。同委員会又は同委員会委員長は、2014年度のPwCの報酬及び業務をすべて事前承認した。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社(以下「当社」という)の連結財務書類(2014年及び2013年12月31日現在の連結貸借対照表及び2014年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに関連する連結財務書類注記—以下「連結財務書類」という)は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則並びに証券取引委員会(以下「SEC」という)の定めるレギュレーションS-Xに規定された用語、様式及び作成方法に準拠して作成されたものである。

当社の採用した会計原則、会計処理手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明している。

本書記載の当社の連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号—以下「財務諸表等規則」という)第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)本書記載の当社の連結財務書類及び2014年12月31日現在の当社の財務報告に関する内部統制は、米国における当社の独立登録会計事務所であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立登録会計事務所の監査報告書を添付している。

(ハ)本書記載の連結財務書類のうち、英文(原文)は当社がSECに提出したものと実質的に同一であり、日本語はこれら原文の連結財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の当社の連結財務書類(原文)は、米国ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2015年4月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場(仲値)、1米国ドル=119.96円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米国ドルの額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

(ホ)円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」及び「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に関する記載は、当社の原文の連結財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社

(1) 連結損益計算書

科目	期別	12月31日に終了した事業年度					
		2014年		2013年		2012年	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
受取利息							
貸出金及びリース金融		34,307	4,115,468	36,470	4,374,941	38,880	4,664,045
債務証券		8,021	962,199	9,749	1,169,490	8,908	1,068,604
フェデラル・ファンド貸出金及び 借入有価証券又は売戻条件付購入有 価証券		1,039	124,638	1,229	147,431	1,502	180,180
トレーディング勘定資産		4,561	547,138	4,706	564,532	5,094	611,076
その他の受取利息		2,958	354,842	2,866	343,805	3,016	361,799
受取利息合計		50,886	6,104,285	55,020	6,600,199	57,400	6,885,704
支払利息							
預金		1,080	129,557	1,396	167,464	1,990	238,720
短期借入金		2,578	309,257	2,923	350,643	3,572	428,497
トレーディング勘定負債		1,576	189,057	1,638	196,494	1,763	211,489
長期債務		5,700	683,772	6,798	815,488	9,419	1,129,903
支払利息合計		10,934	1,311,643	12,755	1,530,090	16,744	2,008,610
純受取利息		39,952	4,792,642	42,265	5,070,109	40,656	4,877,094
利息外収益							
カード収益		5,944	713,042	5,826	698,887	6,121	734,275
サービス手数料		7,443	892,862	7,390	886,504	7,600	911,696
投資及び仲介手数料		13,284	1,593,549	12,282	1,473,349	11,393	1,366,704
投資銀行事業収益		6,065	727,557	6,126	734,875	5,299	635,668
株式投資収益		1,130	135,555	2,901	348,004	2,070	248,317
トレーディング勘定利益		6,309	756,828	7,056	846,438	5,870	704,165
モーゲージ銀行事業収益		1,563	187,497	3,874	464,725	4,750	569,810
債務証券売却利益		1,354	162,426	1,271	152,469	1,662	199,374
その他の収益(損失)		1,203	144,312	(49)	(5,878)	(2,087)	(250,357)
利息外収益合計		44,295	5,313,628	46,677	5,599,373	42,678	5,119,653
収益合計(支払利息控除後)		84,247	10,106,270	88,942	10,669,482	83,334	9,996,747

(1) 連結損益計算書(続き)

科目	12月31日に終了した事業年度					
	2014年		2013年		2012年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
貸倒引当金繰入額	2,275	272,909	3,556	426,578	8,169	979,953
利息外費用						
人件費	33,787	4,053,089	34,719	4,164,891	35,648	4,276,334
事務所費用	4,260	511,030	4,475	536,821	4,570	548,217
設備費	2,125	254,915	2,146	257,434	2,269	272,189
販売費	1,829	219,407	1,834	220,007	1,873	224,685
専門家報酬	2,472	296,541	2,884	345,965	3,574	428,737
無形資産償却費	936	112,283	1,086	130,277	1,264	151,629
データ処理費	3,144	377,154	3,170	380,273	2,961	355,202
通信費	1,259	151,030	1,593	191,096	1,660	199,134
その他の一般営業費	25,305	3,035,588	17,307	2,076,148	18,274	2,192,149
利息外費用合計	75,117	9,011,035	69,214	8,302,911	72,093	8,648,276
税引前当期純利益	6,855	822,326	16,172	1,939,993	3,072	368,517
法人所得税(ベネフィット)	2,022	242,559	4,741	568,730	(1,116)	(133,875)
当期純利益	4,833	579,767	11,431	1,371,263	4,188	502,392
優先株式配当金	1,044	125,238	1,349	161,826	1,428	171,303
普通株主に配当可能な 当期純利益	3,789	454,528	10,082	1,209,437	2,760	331,090
普通株式1株当たりの情報	ドル	円	ドル	円	ドル	円
1株当たり利益	0.36	43	0.94	113	0.26	31
希薄化後1株当たり利益	0.36	43	0.90	108	0.25	30
1株当たり支払配当	0.12	14	0.04	5	0.04	5
平均発行済普通株式数	10,527,818千株		10,731,165千株		10,746,028千株	
平均発行済希薄化後普通株式数	10,584,535千株		11,491,418千株		10,840,854千株	

— 連結財務書類注記参照

(2) 連結包括利益計算書

科目	期別		12月31日に終了した事業年度			
	2014年		2013年		2012年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益	4,833	579,767	11,431	1,371,263	4,188	502,392
その他の包括利益(損失)(税引後)：						
売却可能債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額)	4,621	554,335	(8,166)	(979,593)	1,802	216,168
デリバティブに係る増減額(純額)	616	73,895	592	71,016	916	109,883
従業員給付制度の調整	(943)	(113,122)	2,049	245,798	(65)	(7,797)
為替換算調整に係る増減額(純額)	(157)	(18,834)	(135)	(16,195)	(13)	(1,559)
その他の包括利益(損失)	4,137	496,275	(5,660)	(678,974)	2,640	316,694
包括利益	8,970	1,076,041	5,771	692,289	6,828	819,087

— 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表

科目	期別		2013年12月31日現在	
	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在	百万ドル	百万円
資産の部				
現金及び銀行預け金	33,118	3,972,835	36,852	4,420,766
連邦準備銀行及び米国外の中央銀行への利息付預け金	105,471	12,652,301	94,470	11,332,621
現金及び現金同等物	138,589	16,625,136	131,322	15,753,387
定期性預け金及びその他の短期投資	7,510	900,900	11,540	1,384,338
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券 －うち、公正価値測定されたもの 2014年：62,182百万ドル(7,459,353百万円) 2013年：68,656百万ドル(8,235,974百万円)	191,823	23,011,087	190,328	22,831,747
トレーディング勘定資産 －うち、担保 2014年：110,923百万ドル(13,306,323百万円) 2013年：111,817百万ドル(13,413,567百万円)	191,785	23,006,529	200,993	24,111,120
デリバティブ資産	52,682	6,319,733	47,495	5,697,500
債務証券： 公正価値で計上する債務証券 －うち、担保 2014年：46,976百万ドル(5,635,241百万円) 2013年：52,283百万ドル(6,271,869百万円)	320,695	38,470,572	268,795	32,244,648
満期保有債務証券(原価) －公正価値相当額 2014年：59,641百万ドル(7,154,534百万円) 2013年：52,430百万ドル(6,289,503百万円) －うち、担保 2014年：17,124百万ドル(2,054,195百万円) 2013年：20,869百万ドル(2,503,445百万円)	59,766	7,169,529	55,150	6,615,794
債務証券合計	380,461	45,640,102	323,945	38,860,442
貸出金及びリース金融 －うち、公正価値測定されたもの 2014年：8,681百万ドル(1,041,373百万円) 2013年：10,042百万ドル(1,204,638百万円) －うち、担保 2014年：52,959百万ドル(6,352,962百万円) 2013年：71,579百万ドル(8,586,617百万円)	881,391	105,731,664	928,233	111,350,831
貸倒引当金	(14,419)	(1,729,703)	(17,428)	(2,090,663)
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)	866,972	104,001,961	910,805	109,260,168
土地建物及び設備(純額)	10,049	1,205,478	10,475	1,256,581
モーゲージ・サービシング権 －うち、公正価値測定されたもの 2014年：3,530百万ドル(423,459百万円) 2013年：5,042百万ドル(604,838百万円)	3,530	423,459	5,052	606,038
のれん	69,777	8,370,449	69,844	8,378,486
無形資産	4,612	553,256	5,574	668,657
売却目的で保有する貸出金 －うち、公正価値測定されたもの 2014年：6,801百万ドル(815,848百万円) 2013年：6,656百万ドル(798,454百万円)	12,836	1,539,807	11,362	1,362,986
顧客向け及びその他の債権	61,845	7,418,926	59,448	7,131,382
その他の資産 －うち、公正価値測定されたもの 2014年：13,873百万ドル(1,664,205百万円) 2013年：18,055百万ドル(2,165,878百万円)	112,063	13,443,077	124,090	14,885,836
資産合計	2,104,534	252,459,899	2,102,273	252,188,669

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の資産合計のうち、連結した変動持分事業体に係る資産(変動持分事業体の負債を清算する目的により隔離している)				
トレーディング勘定資産	6,890	826,524	8,412	1,009,104
デリバティブ資産	6	720	185	22,193
貸出金及びリース金融	95,187	11,418,633	109,118	13,089,795
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(1,968)	(236,081)	(2,674)	(320,773)
貸出金及びリース金融(引当金控除後)	93,219	11,182,551	106,444	12,769,022
売却目的で保有する貸出金	1,822	218,567	1,384	166,025
その他のすべての資産	2,763	331,449	4,577	549,057
連結した変動持分事業体に係る資産合計	104,700	12,559,812	121,002	14,515,400

— 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債の部					
米国内における預金：					
無利息		392,790	47,119,088	373,070	44,753,477
利息付		660,161	79,192,914	667,714	80,098,971
—うち、公正価値測定されたもの					
2014年：1,469百万ドル(176,221百万円)					
2013年：1,899百万ドル(227,804百万円)					
米国外における預金：					
無利息		7,542	904,738	8,255	990,270
利息付		58,443	7,010,822	70,232	8,425,031
預金合計		1,118,936	134,227,563	1,119,271	134,267,749
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券		201,277	24,145,189	198,106	23,764,796
—うち、公正価値測定されたもの					
2014年：35,357百万ドル(4,241,426百万円)					
2013年：26,500百万ドル(3,178,940百万円)					
トレーディング勘定負債		74,192	8,900,072	83,469	10,012,941
デリバティブ負債		46,909	5,627,204	37,407	4,487,344
短期借入金		31,172	3,739,393	45,999	5,518,040
—うち、公正価値測定されたもの					
2014年：2,697百万ドル(323,532百万円)					
2013年：1,520百万ドル(182,339百万円)					
未払費用及びその他の負債		145,438	17,446,742	135,662	16,274,014
—うち、公正価値測定されたもの					
2014年：12,055百万ドル(1,446,118百万円)					
2013年：11,233百万ドル(1,347,511百万円)					
—うち、未実行の信用供与契約に対する引当金					
2014年：528百万ドル(63,339百万円)					
2013年：484百万ドル(58,061百万円)					
長期債務		243,139	29,166,954	249,674	29,950,893
—うち、公正価値測定されたもの					
2014年：36,404百万ドル(4,367,024百万円)					
2013年：47,035百万ドル(5,642,319百万円)					
負債合計		1,861,063	223,253,117	1,869,588	224,275,776
契約債務及び偶発債務(注6「証券化とその他の変動持分事業体」、注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」)					
株主持分の部					
優先株式：					
額面—0.01ドル		19,309	2,316,308	13,352	1,601,706
授權株式数—100,000,000株					
発行済株式数—					
2014年：3,647,790株					
2013年：3,407,790株					
普通株式及び資本剰余金：					
額面—0.01ドル		153,458	18,408,822	155,293	18,628,948
授權株式数—					
12,800,000,000株					
発行済株式数—					
2014年：10,516,542,476株					
2013年：10,591,808,296株					
利益剰余金		75,024	8,999,879	72,497	8,696,740
その他の包括利益(損失)累計額		(4,320)	(518,227)	(8,457)	(1,014,502)
株主持分合計		243,471	29,206,781	232,685	27,912,893
負債及び株主持分合計		2,104,534	252,459,899	2,102,273	252,188,669

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の負債合計のうち、連結した変動持分事業体に係る負債				
短期借入金	1,032	123,799	1,150	137,954
—うち、ノン・リコース負債				
2014年：0百万ドル(0百万円)				
2013年：77百万ドル(9,237百万円)				
長期債務	13,307	1,596,308	19,448	2,332,982
—うち、ノン・リコース負債				
2014年：11,943百万ドル(1,432,682百万円)				
2013年：16,209百万ドル(1,944,432百万円)				
その他のすべての負債	138	16,554	253	30,350
—うち、ノン・リコース負債				
2014年：84百万ドル(10,077百万円)				
2013年：138百万ドル(16,554百万円)				
連結した変動持分事業体に係る負債合計	14,477	1,736,661	20,851	2,501,286

— 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書

(単位：百万ドル)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(千株)	金額			
2011年12月31日現在残高	18,397	10,535,938	156,621	60,520	(5,437)	230,101
当期純利益				4,188		4,188
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					1,802	1,802
デリバティブに係る増減額(純額)					916	916
従業員給付制度の調整					(65)	(65)
為替換算調整に係る増減額(純額)					(13)	(13)
配当金支払：						
普通株式				(437)		(437)
優先株式				(1,472)		(1,472)
優先株式の発行(純額)	667					667
優先株式及び信託優先証券の交換に関連す る普通株式の発行	(296)	49,867	412	44		160
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		192,459	1,109			1,109
2012年12月31日現在残高	18,768	10,778,264	158,142	62,843	(2,797)	236,956
当期純利益				11,431		11,431
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					(8,166)	(8,166)
デリバティブに係る増減額(純額)					592	592
従業員給付制度の調整					2,049	2,049
為替換算調整に係る増減額(純額)					(135)	(135)
配当金支払：						
普通株式				(428)		(428)
優先株式				(1,249)		(1,249)
優先株式の発行	1,008					1,008
優先株式の償還	(6,461)			(100)		(6,561)
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		45,288	371			371
普通株式の買戻し		(231,744)	(3,220)			(3,220)
その他	37					37
2013年12月31日現在残高	13,352	10,591,808	155,293	72,497	(8,457)	232,685
当期純利益				4,833		4,833
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					4,621	4,621
デリバティブに係る増減額(純額)					616	616
従業員給付制度の調整					(943)	(943)
為替換算調整に係る増減額(純額)					(157)	(157)
配当金支払：						
普通株式				(1,262)		(1,262)
優先株式				(1,044)		(1,044)
優先株式の発行	5,957					5,957
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		25,866	(160)			(160)
普通株式の買戻し		(101,132)	(1,675)			(1,675)
2014年12月31日現在残高	19,309	10,516,542	153,458	75,024	(4,320)	243,471

— 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位:百万円)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(千株)	金額			
2011年12月31日現在残高	2,206,904	10,535,938	18,788,255	7,259,979	(652,223)	27,602,916
当期純利益				502,392		502,392
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					216,168	216,168
デリバティブに係る増減額(純額)					109,883	109,883
従業員給付制度の調整					(7,797)	(7,797)
為替換算調整に係る増減額(純額)					(1,559)	(1,559)
配当金支払:						
普通株式				(52,423)		(52,423)
優先株式				(176,581)		(176,581)
優先株式の発行(純額)	80,013					80,013
優先株式及び信託優先証券の交換に関連す る普通株式の発行	(35,508)	49,867	49,424	5,278		19,194
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		192,459	133,036			133,036
2012年12月31日現在残高	2,251,409	10,778,264	18,970,714	7,538,646	(335,528)	28,425,242
当期純利益				1,371,263		1,371,263
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					(979,593)	(979,593)
デリバティブに係る増減額(純額)					71,016	71,016
従業員給付制度の調整					245,798	245,798
為替換算調整に係る増減額(純額)					(16,195)	(16,195)
配当金支払:						
普通株式				(51,343)		(51,343)
優先株式				(149,830)		(149,830)
優先株式の発行	120,920					120,920
優先株式の償還	(775,062)			(11,996)		(787,058)
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		45,288	44,505			44,505
普通株式の買戻し		(231,744)	(386,271)			(386,271)
その他	4,439					4,439
2013年12月31日現在残高	1,601,706	10,591,808	18,628,948	8,696,740	(1,014,502)	27,912,893
当期純利益				579,767		579,767
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					554,335	554,335
デリバティブに係る増減額(純額)					73,895	73,895
従業員給付制度の調整					(113,122)	(113,122)
為替換算調整に係る増減額(純額)					(18,834)	(18,834)
配当金支払:						
普通株式				(151,390)		(151,390)
優先株式				(125,238)		(125,238)
優先株式の発行	714,602					714,602
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		25,866	(19,194)			(19,194)
普通株式の買戻し		(101,132)	(200,933)			(200,933)
2014年12月31日現在残高	2,316,308	10,516,542	18,408,822	8,999,879	(518,227)	29,206,781

— 連結財務書類注記参照

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

期別 科目	12月31日に終了した事業年度					
	2014年		2013年		2012年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動						
当期純利益	4,833	579,767	11,431	1,371,263	4,188	502,392
当期純利益より営業活動から 生じた(に使用された)現金(純額)への 調整:						
貸倒引当金繰入額	2,275	272,909	3,556	426,578	8,169	979,953
債務証券売却利益	(1,354)	(162,426)	(1,271)	(152,469)	(1,662)	(199,374)
仕組債務に係る公正価値調整額	(407)	(48,824)	649	77,854	5,107	612,636
減価償却費及び 建物改築費用償却費	1,586	190,257	1,597	191,576	1,774	212,809
無形資産償却費	936	112,283	1,086	130,277	1,264	151,629
債務証券に係るプレミアム/ディス カウントの償却(純額)	2,688	322,452	1,577	189,177	2,580	309,497
繰延税金	726	87,091	3,262	391,310	(2,735)	(328,091)
売却目的で保有する貸出金:						
実行及び購入	(40,113)	(4,811,955)	(65,688)	(7,879,932)	(59,540)	(7,142,418)
売却目的で保有すると当初分類され ていた貸出金の売却及び償還による 収入	38,528	4,621,819	77,707	9,321,732	54,817	6,575,847
増減額(純額):						
トレーディング商品及びデリバティ ブ商品	6,621	794,255	33,870	4,063,045	(47,606)	(5,710,816)
その他の資産	2,380	285,505	35,154	4,217,074	(11,424)	(1,370,423)
未払費用及びその他の負債	9,702	1,163,852	(12,919)	(1,549,763)	24,061	2,886,358
その他の営業活動(純額)	(1,662)	(199,374)	2,806	336,608	4,951	593,922
営業活動から生じた(に使用された) 現金(純額)	26,739	3,207,610	92,817	11,134,327	(16,056)	(1,926,078)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	12月31日に終了した事業年度					
	2014年		2013年		2012年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
投資活動						
増減額(純額)：						
定期性預け金及びその他の短期投資	4,030	483,439	7,154	858,194	7,310	876,908
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	(1,495)	(179,340)	29,596	3,550,336	(8,741)	(1,048,570)
公正価値で計上する債務証券：						
売却による収入	159,071	19,082,157	119,013	14,276,799	74,068	8,885,197
償還及び満期による収入	79,704	9,561,292	85,554	10,263,058	71,509	8,578,220
購入	(280,571)	(33,657,297)	(175,983)	(21,110,921)	(164,491)	(19,732,340)
満期保有債務証券：						
償還及び満期による収入	7,889	946,364	8,472	1,016,301	6,261	751,070
購入	(13,274)	(1,592,349)	(14,388)	(1,725,984)	(20,991)	(2,518,080)
貸出金及びリース金融：						
売却による収入	28,765	3,450,649	12,331	1,479,227	1,837	220,367
購入	(10,609)	(1,272,656)	(16,734)	(2,007,411)	(9,178)	(1,100,993)
貸出金及びリース金融のその他の変動(純額)	22,635	2,715,295	(34,256)	(4,109,350)	2,557	306,738
土地建物及び設備の売却(購入)(純額)	(1,160)	(139,154)	(521)	(62,499)	5	600
抵当権実行不動産の売却による収入	855	102,566	1,099	131,836	2,799	335,768
投資の売却による収入	1,577	189,177	4,818	577,967	2,396	287,424
その他の投資活動(純額)	(1,621)	(194,455)	(1,097)	(131,596)	(320)	(38,387)
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	(4,204)	(504,312)	25,058	3,005,958	(34,979)	(4,196,081)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

期別 科目	12月31日に終了した事業年度					
	2014年		2013年		2012年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動						
増減額(純額)：						
預金	(335)	(40,187)	14,010	1,680,640	72,220	8,663,511
フェデラル・ファンド借入金及び 貸付有価証券又は買戻条件付売却有 価証券	3,171	380,393	(95,153)	(11,414,554)	78,395	9,404,264
短期借入金	(14,827)	(1,778,647)	16,009	1,920,440	(5,017)	(601,839)
長期債務：						
発行による収入	51,573	6,186,697	45,658	5,477,134	22,200	2,663,112
返済	(53,749)	(6,447,730)	(65,602)	(7,869,616)	(124,389)	(14,921,704)
優先株式：						
発行による収入	5,957	714,602	1,008	120,920	667	80,013
償還	—	—	(6,461)	(775,062)	—	—
普通株式の買戻し	(1,675)	(200,933)	(3,220)	(386,271)	—	—
現金配当金支払	(2,306)	(276,628)	(1,677)	(201,173)	(1,909)	(229,004)
株式報酬支払に係る税金ベネフィット の超過額	34	4,079	12	1,440	13	1,559
その他の財務活動(純額)	(44)	(5,278)	(26)	(3,119)	236	28,311
財務活動から生じた(に使用された) 現金(純額)	(12,201)	(1,463,632)	(95,442)	(11,449,222)	42,416	5,088,223
現金及び現金同等物に対する 為替レート変動の影響	(3,067)	(367,917)	(1,863)	(223,485)	(731)	(87,691)
現金及び現金同等物の純増加 (減少)額	7,267	871,749	20,570	2,467,577	(9,350)	(1,121,626)
1月1日現在の現金及び現金同等物	131,322	15,753,387	110,752	13,285,810	120,102	14,407,436
12月31日現在の現金及び現金 同等物	138,589	16,625,136	131,322	15,753,387	110,752	13,285,810
補足的キャッシュ・フロー情報						
利息支払額	11,082	1,329,397	12,912	1,548,924	18,268	2,191,429
法人所得税支払額	2,558	306,858	1,559	187,018	1,372	164,585
法人所得税還付額	(144)	(17,274)	(244)	(29,270)	(338)	(40,546)

— 連結財務書類注記参照

[次へ](#)

(6) 連結財務書類注記

注1－重要な会計方針の要約

銀行持株会社(以下「BHC」という)であり金融持株会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション(以下、その連結子会社と共に「当社」という)は、米国及び特定の国際マーケットにおいて、金融サービスや商品を幅広く提供している。ここで「当社」とは単体としてのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社、又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの特定の子会社又は関連会社をいう。

当社は銀行子会社及び非銀行子会社を通して活動を営んでいる。2014年10月1日より前まで、当社は主に2つの営業免許下で銀行業務を営んでいた。営業免許が与えられていたのは、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という)及び、規模はより小さいもののFIAカード・サービスズ・ナショナル・アソシエーション(以下「FIAカード・サービスズ・エヌエイ」又は「FIA」という)であった。2014年10月1日、FIAはBANAに合併された。

連結の方針及び表示方法

この連結財務書類には、当社及び当社の過半数所有子会社、並びに当社が第一受益者である変動持分事業体(以下「VIE」という)の勘定が含まれている。連結会社間勘定及び取引は消去している。取得した会社の経営成績は買収日より含めており、またVIEの経営成績は、当社が第一受益者となった日より含めている。代理人として又は受託者として保有している資産は連結財務書類に含めていない。当社が議決権持分を有し、かつ業務上及び財務上の意思決定に重要な影響力を有する会社への投資については持分法で会計処理している。これらの投資はその他の資産に含まれている。持分法投資は減損テストの対象であり、損益に対する当社の比例持分は株式投資収益に含まれている。

2014年12月31日に終了した事業年度の様式10-Kの年次報告書において、当社は、以下の5つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告していた。すなわち、「コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング」(以下「CBB」という)、「コンシューマー・リアル・エスレート・サービス」(以下「CRES」という)、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)、「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケット」であり、これ以外の事業は、「その他の事業」で報告された。2015年1月1日より、当社における2015年度の事業管理方法と整合させるため、当社はセグメントの表示基準を変更した。これに伴い、経営成績は以下の5つの事業セグメントを通じて報告される。すなわち、「コンシューマー・バンキング」、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)、「グローバル・バンキング」、「グローバル・マーケット」及び「レガシー・アセット・アンド・サービシング」(以下「LAS」という)であり、これ以外の事業は「その他の事業」で報告される。旧CRESセグメントに含まれていたホーム・ローンズ事業は、現在は「コンシューマー・バンキング」に含まれ、同様に旧CRESセグメントに含まれていたLASは、別個のセグメントとなった。ビジネス・バンキング事業の一部は、顧客との関係の規模に基づき、旧CBBセグメントから「グローバル・バンキング」に移転した。旧CBBセグメントは、「コンシューマー・バンキング」に名称変更された。さらに、当社の加盟店取扱共同事業は、旧CBBセグメントから「その他の事業」に移転された。また、セグメント間の資産及び負債の処理並びに関係する配分方法を含む会計処理方法の一部が修正された。過去の期間は、新しいセグメントの配置と一致させるために修正再表示されている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して連結財務書類を作成するにあたり、経営陣は報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを行い、仮定を立てることが求められる。実績はそれらの見積り及び仮定と異なる可能性がある。

当社は証券取引委員会(以下「SEC」という)への提出日までの後発事象を評価している。当期の表示に合わせるため、過年度の数値について一部表示上の組替えを行っている。

新しく公表された会計基準

2014年8月に、財務会計基準審議会(以下「FASB」という)は、抵当権の実行された政府保証付モーゲージ・ローンの再分類と測定に関する新しい会計指針を公表した。この新会計指針は、抵当権が実行された資産はその他の資産に再分類し、保証者から回収可能と思われる貸出金残高に基づき測定しなければならないと定めている。この新会計指針は2015年1月1日から適用され、将来に向かって適用するか、又は遡及修正適用のいずれかを選択することができる。この新会計指針は当社の連結財政状態又は経営成績に重要な影響を及ぼさない見込みである。

2014年8月に、FASBは、債務担保事業体(以下「CFE」という)を連結する企業に代替的測定方法を認める新会計指針を公表した。この新会計指針は、企業に対し、CFEの金融資産及び金融負債の双方を金融資産又は金融負債のどちらかより観測可能な公正価値で測定することを認めている。この代替的方法是、金融資産及び金融負債を公正価値で計上し、公正価値の変動を損益に計上しているCFEについて選択が認められている。この新会計指針は2016年1月1日から適用される。この新会計指針は当社の連結財政状態又は経営成績に重要な影響を及ぼさない見込みである。

2014年6月に、FASBは満期買戻(以下「RTM」という)取引及びレポ・ファイナンス(以下「レポ」という)の会計処理と開示に関する新しい指針を公表した。この新会計指針では、RTMは資産の売却ではなく担保付借入として会計処理され、金融資産の譲渡及びそれと同時に契約されるレポは、先渡契約として一体として会計処理すべきか否かを決定するための評価を行わないことになる。さらに新会計指針は、特に担保付借入として会計処理されるレポにおいて差入れられた担保の内容に関する追加の開示を規定している。この新会計指針は2015年1月1日から適用される。この新会計指針は当社の連結財政状態又は経営成績に重要な影響を及ぼさない見込みである。

2014年5月に、FASBは顧客との契約から生じる収益認識に係る原則を明確にする新しい会計指針を公表した。この新会計指針は金融商品を対象外とし、2017年1月1日より遡及的に適用される。当社は、この新指針により連結財政状態又は経営成績に重要な影響があるとは考えていない。

2014年1月に、FASBは適格な住宅取得支援策の会計処理に関する新しい指針を公表した。これは特定の条件を満たす場合、事業体が比例償却法を適用する会計方針を選択することを認めるものである。この新会計指針は2015年1月1日より遡及的に適用され、早期適用が認められている。当社は比例償却法を適用するか否かを現在評価中である。当社は、この方法を適用する場合に連結財政状態又は経営成績に重要な影響があるとは考えていない。

2012年12月、FASBは信用損失の会計処理に関する基準案を公表した。これは貸出金に係る「発生損失」モデルを含んだ複数の既存の減損モデルを、「予想信用損失」モデルに置換えるものである。FASBはまだ発効日を定めていないが、最終的な基準は2015年度下半期に発表されると予想されている。最終的な基準は適用を開始した会計期間の利益剰余金を大幅に削減する可能性がある。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手許現金、回収手続中の現金項目、連邦及びその他の証券規制に基づき隔離された現金、並びにコルレス銀行、連邦準備銀行及び特定の米国以外の中央銀行に対する預金が含まれる。

証券担保金融契約

借入又は売戻条件付購入有価証券及び貸付又は買戻条件付売却有価証券（以下「証券担保金融契約」という）は、当該取引が個別の売買取引としての会計処理を求められる場合を除き、担保付金融取引として処理されている。通常これらの契約は、当社が公正価値オプションで会計処理した特定の証券担保金融契約を除き、有価証券の取得又は売却価額に経過利子を加えた金額で計上されている。公正価値オプションで会計処理された証券担保金融契約の価値の変動は、連結損益計算書のトレーディング勘定利益に計上されている。当社が公正価値オプションで計上した証券担保金融契約についての詳細は、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

当社の方針は、売戻条件付で貸し付けた元本と同等又はそれ以上の市場価値を有する担保の所有権を得ることである。対象となる担保の市場価値が十分であることを確かめるために、担保は通常の場合日々評価され、当社は必要に応じてカウンター・パーティーに担保の追加差し入れを要求する又は担保の返却をすることがある。このように担保が差し入れられていることから証券担保金融契約に係る信用リスクは僅少であるため、貸倒引当金の設定は不要と考えられる。

実質的にすべての買戻及び売戻活動は、カウンター・パーティーによる債務不履行がある場合、当社に対して保管有価証券を清算し、同一のカウンター・パーティーと債権債務を相殺する権利を付与する法的に強制力のある買戻条件付取引基本契約の下で取引されている。このような基本契約があり取引の満期日が同一である場合に、当社は連結貸借対照表において、買戻及び売戻取引を同一のカウンター・パーティーごとに相殺している。

貸付有価証券契約において当社が貸手であり、担保として差し入れる、又は売却することができる有価証券を受け取る場合の取引では、当社は連結貸借対照表において有価証券の受入れとして公正価値で資産を認識し、それらの有価証券を返却する義務に相当する負債を認識する。

買戻取引では、通常、買戻契約の契約終了日は対象となる証券の償還日より前である。しかし、特定の状況において、当社は買戻契約の契約終了日が対象証券の償還日と同日の買戻契約を締結することが認められており、これらの買戻契約は、満期買戻契約(repo-to-maturity)(以下「RTM」という)取引と呼ばれている。当社は適切な会計指針に基づき、移転した証券の流動性が高い場合には、RTM取引を売却及び買戻しとして会計処理している。証券が売却又は買戻ししたとみなされる場合、当社は連結貸借対照表において、かかる証券を消滅又は認識している。また売却の場合では、連結損益計算書において適宜損益を認識している。2014年及び2013年12月31日現在、売却として処理された未決済のRTM取引はなく、買戻として処理された未決済のRTM取引のうち金額的に重要なものはない。

担保

当社は、契約或いは慣習によって売却又は再担保に差し入れることが認められている担保として証券を受け入れている。2014年及び2013年12月31日現在、この担保の公正価値は5,192億ドル及び5,753億ドルであり、このうち4,245億ドル及び4,304億ドルが売却又は再担保に供されていた。この担保の主な源泉は借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券である。当社はまた、買戻条件付取引、貸付有価証券、公金及び信託預金、米国財務省租税公債証書(米国政府預託金)並びにその他の短期借入金を含む取引における担保として、会社が保有する有価証券及び貸出金を差し入れている。この担保は、ある状況下において取引のカウンター・パーティーによって売却又は再担保に差し入れることが可能であり、連結貸借対照表において補足的に開示されている。

特定の状況において、当社は連結VIEに資産を移転している。この連結VIEにおいて、これらの移転された資産はVIEが発行した持分の担保として供されている。これらの資産は、連結貸借対照表において連結VIEに係る資産に含まれている。

当社はまた、デリバティブ契約に関して担保を取り付けている。必要な担保の水準は信用リスクの格付け及びカウンター・パーティーのタイプによって異なる。通常、当社は現金、米国財務省証券及びその他の市場性ある有価証券で担保を受け入れている。適法なネッティング契約の規定に基づいて、当社は、受け入れた現金担保とデリバティブ資産を相殺している。当社はまた、デリバティブ負債に対して適用することができる自社のデリバティブ・ポジションに対して担保を差し入れている。

トレーディング商品

トレーディング活動に用いられる金融商品は、公正価値により評価されている。公正価値は一般に、相場価格或いは類似した資産及び負債の相場価格に基づいている。相場価格が入手できない場合には、公正価値は、ディーラーの気配値、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法若しくは類似する手法に基づき見積られている。これらの手法による公正価値の決定には、経営陣による重要な判断或いは見積りが必要とされることがある。実現損益は取引日基準で計上される。実現及び未実現損益はトレーディング勘定利益として認識されている。

デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブは、顧客のため、トレーディング目的で又はリスク管理活動支援目的で締結されている。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、適格な会計上のヘッジ関係に指定されているものと、市場リスクのヘッジに利用しているが適格な会計上のヘッジ関係には指定されていないデリバティブ(その他のリスク管理活動と称される)の両方がある。当社が利用しているデリバティブには、スワップ、金融先物及び先渡契約並びにオプション契約がある。スワップ契約とは、二当事者間で、特定の対象となる想定元本額、資産及び(或いは)指標に基づくキャッシュ・フローを交換する契約である。金融先物及び先渡契約とは、将来の一定の期間或いは期日にあらかじめ決められた利率又は価額で一定量の金融商品(他のデリバティブを含む)、指数、通貨又はコモディティを購入又は売却する契約である。オプション契約は、組織的な取引所若しくは直接当事者間で締結することができる。

すべてのデリバティブは、当社が純額ベースで同一のカウンター・パーティーとの資産のポジションと負債のポジションを決済し、或いは現金担保と相殺することを認めている法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約の効果を考慮して、公正価値で連結貸借対照表に計上している。上場商品については、公正価値は、店頭(以下「OTC」という)デリバティブに適用されるパラメーターと同様、活発な市場又は活発でない市場における相場価格に基づいているか、観察可能な市場に基づく価格パラメーターに基づいている。非上場商品については、公正価値はディーラーの気配値、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似する手法に基づいている。これらの手法による公正価値の決定には、経営陣による重要な判断や見積りが必要とされることがある。

デリバティブ資産及び負債の評価には、カウンター・パーティーの信用リスクを含む商品の価値が反映されている。これらの価値にはまた、当社自体の信用力も考慮されている。

トレーディング・デリバティブ及びその他のリスク管理活動

トレーディング目的で保有されているデリバティブは、連結貸借対照表のデリバティブ資産又はデリバティブ負債に含まれており、その公正価値の変動はトレーディング勘定利益に反映される。

その他のリスク管理活動に使用されるデリバティブは、デリバティブ資産又はデリバティブ負債に含まれている。その他のリスク管理活動に使用されるデリバティブは、適格な会計上のヘッジ関係には指定されていないが、その理由は、適格要件を満たしていなかったこと、若しくは低減されるリスクが純損益を通じて公正価値で計上する項目に関係しているため、デリバティブの測定による影響額とリスク・エクスポージャーが関係している資産又は負債の測定による影響額とが連結損益計算書においてある程度相殺されることにある。当社が組成したモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という)、金利固定契約(以下「IRLC」という)及び当社組成の第1順位モーゲージに係る売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という)に関連する特定のリスクを低減するために使用されるデリバティブの公正価値の変動は、モーゲージ銀行事業収益に計上される。金利リスク及び為替リスクを低減するために使用されるデリバティブの公正価値の変動は、その他の収益(損失)に計上されている。当社は、様々な信用エクスポージャーに伴うリスクを軽減するためにクレジット・デリバティブも利用している。これらのデリバティブの公正価値の変動はその他の収益(損失)に含まれている。

ヘッジ会計目的で使用するデリバティブ (ヘッジ会計)

ヘッジ会計に関して、当社は、すべてのヘッジ商品とヘッジ対象の関係、またそのリスク管理目的及び様々なヘッジ会計の戦略について、取引開始時に正式に記録している。さらに当社は主に、ヘッジ開始時に回帰分析を行い、その後も報告期間毎に、ヘッジ取引に用いられるデリバティブが、ヘッジ対象又は予定取引の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する高い有効性を持つと予想されるか、また持っているかどうかの評価を行っている。当社は、デリバティブがヘッジとして高い有効性が期待できない、或いは持たなくなったと判断した場合にヘッジ会計を中止し、ヘッジ関係を終了させた後にデリバティブの公正価値の変動を損益に計上している。

当社は、ヘッジ会計として公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ若しくは外国事業に対する純投資ヘッジのいずれかを利用している。当社は、主にデリバティブを利用することにより金利及び為替レートへの感応度を管理している。公正価値ヘッジは、金利又は為替ボラティリティに起因する当社の資産及び負債の公正価値の変動を回避する目的で利用されている。キャッシュ・フロー・ヘッジは、主に、金利又は為替の変動による資産又は負債、ないしは予定される取引のキャッシュ・フローの変動性を最小化するために利用されている。終了したキャッシュ・フロー・ヘッジについては、予定取引がヘッジされる最大期間は約25年にわたるが、ヘッジ対象取引の大部分は10年未満である。有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ又は将来のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、予定取引がヘッジされる最大期間は7年未満である。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動と同一の損益計算書項目に損益計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益(以下「OCI」という)累計額に計上され、損益計算書では、ヘッジ対象項目が損益に影響する期間と同期間において、ヘッジ対象項目が計上される勘定科目に振り替えられる。ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価の対象から除外されたデリバティブの構成要素に係る損益は、同一の損益計算書項目に損益計上される。当社は、外国事業に対する純投資のヘッジとして利用されるデリバティブの公正価値の変動を有効な限りOCI累計額の構成要素として計上している。

公正価値ヘッジにおけるデリバティブが解約されるか、又はヘッジ指定が解除される場合、以前にヘッジ対象の資産又は負債の帳簿価額に対して行った調整はその後、資産又は負債の帳簿価額のその他の構成要素と同じ方法で会計処理される。利付資産及び利付負債に関して、そのような調整は、それぞれの資産又は負債の残存期間にわたって償却される。キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブが解約されるか、又はヘッジ指定が解除される場合、OCI累計額として累計されていた額は、ヘッジ対象の予定取引が損益に影響する期間と同じ期間にわたって損益に組み替えられる。予定取引が行われない可能性が高くなった場合、OCI累計額の関連する金額はその期間の損益に組み替えられる。

金利固定契約

当社は、将来の特定期間において住宅モーゲージ・ローンを提供するモーゲージ銀行業務に関連して、IRLCを締結している。売却目的での保有に分類されるモーゲージ・ローンの組成に係るIRLCは、適切な会計指針に準拠して、デリバティブとみなされる。従って、これらのIRLCは公正価値で計上され、その公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益に計上され、通常、当社がIRLCを締結する場合は利益が認識されることが多い。

IRLCの公正価値を見積もる際に、当社は、貸出コミットメント契約が実行され、ローンが提供される可能性を算定する。かかるコミットメントの公正価値は、観察可能な市場データに基づいた、関連するモーゲージ・ローンの公正価値から導き出され、ローンのサービシングに関する将来の予想キャッシュ・フロー純額を含んでいる。IRLCの公正価値の変動は、金利の変動、貸出コミットメント契約が実行される可能性の変動、及び時間の経過に基づいて認識される。顧客との関係に関連する将来の予想キャッシュ・フローの変動は、IRLCの評価から除外されている。

未実施のIRLCにより、当社にコミットメントの対象となるローンの価格が金利固定契約の開始日より下落するリスクが生じる。このリスクを管理するために、当社は、先渡ローン売却契約、並びに金利スワップ及びオプションを含むその他のデリバティブを利用して、係る契約から生じるローンの価値の潜在の変動リスクを経済的にヘッジしている。これらのデリバティブの公正価値の変動は、モーゲージ銀行事業収益に計上されている。

有価証券

債務証券は、その約定日において連結貸借対照表に計上している。当社のトレーディング活動の一環で主に短期的に転売する目的で購入し保有している債務証券については、公正価値でトレーディング勘定資産に計上しており、未実現損益はトレーディング勘定利益に含まれている。資産負債管理(以下「ALM」という)及びその他の戦略活動の一環により長期投資目的で購入した債務証券は、通常は売却可能(以下「AFS」という)有価証券として公正価値で計上されており、税引後の未実現損益(純額)はOCI累計額に計上される。ALM目的及びその他の戦略的目的で購入した一部のその他の債務証券は、公正価値で計上され、未実現損益はその他の収益(損失)に計上される。これらは公正価値で計上するその他の債務証券と呼ばれる。AFS有価証券及び公正価値で計上するその他の債務証券は連結貸借対照表において債務証券に計上される。当社はこれらのその他の債務証券をリスク管理デリバティブでヘッジする場合があります、この未実現損益も、その他の収益(損失)に計上される。リスク管理デリバティブとの会計上の非対称性を軽減し業務を単純化するため、債務証券は公正価値で計上され、未実現損益はその他の収益(損失)に計上される。経営陣が満期まで保有する意思と能力を有している債務証券は、償却原価で計上されている。MSRに関連する特定の市場リスクをヘッジする等、一部のリスク管理活動に使用する目的で購入したその他の債務証券は、その他の資産に公正価値で計上され、未実現損益はヘッジ対象と同じ勘定科目に計上される。

当社は、公正価値の下落が一時的でないか否かを判断するために、価値が償却原価を下回っている各AFS債務証券及び満期まで保有する(以下「HTM」という)債務証券を対象に、定期的に評価を実施している。減損が一時的でないか否かを判定する際に、当社は、公正価値下落の深刻度と期間、回復するまでに予想される期間、発行体の財務状況、その他の質的要素、及び、当社が証券を売却する計画があるか、又は償却原価の回復前に証券を売却することが強制される可能性が50%超あるか否かのいずれかを検討している。AFS債務証券及びHTM債務証券の減損が信用に関連している場合、一時的でない減損(以下「OTTI」という)を損益に計上している。AFS債務証券について、信用に関連しない減損はOCI累計額において認識されている。当社がAFS債務証券を売却する意思がある、又は当社が当該債務証券の売却を要求される可能性が50%を超えると考えられる場合、当社は減損の全額をOTTI損失として計上している。

プレミアムやディスカウントの償却を含む債務証券に係る利息は受取利息に含まれている。プレミアム及びディスカウントは有価証券の見積保有期間にわたり受取利息において償却される。有価証券の見積保有期間を決定するために、主として金利による影響を受ける期限前弁済の実績が継続的に評価される。見積保有期間に変更がある場合、現在の見積保有期間が当該証券の取得時から適用されていたとした場合の適切な金額にまで、関連するプレミアム又はディスカウントを調整し、同額の損失又は利益を受取利息に計上する。債務証券の売却による実現損益は、個別法にて算定されている。

市場性ある持分証券は、購入日に経営陣の意図に基づいて分類され、約定時点で連結貸借対照表に計上される。主に短期的に転売する目的で購入し保有している市場性ある持分証券については、トレーディングとして分類され、公正価値で計上され、未実現損益はトレーディング勘定利益に計上されている。その他の市場性ある持分証券はAFSとして会計処理され、その他の資産に計上されている。市場性のあるAFS持分証券はすべて公正価値で計上され、未実現純損益は税引後の額でOCI累計額に計上される。個々の市場性あるAFS持分証券の公正価値のいずれかに一時的でない下落が生じた場合、取得原価を評価減し、当社は関連する正味未実現損失をOCI累計額から組み替えて、それに対応する額を株式投資収益に計上する。市場性あるAFS持分証券からの受取配当金は、株式投資収益に含まれる。すべての市場性あるAFS持分証券の売却による実現損益は、株式投資収益に計上され、個別法を用いて算定される。

当社においてプライベート・エクイティや不動産及びその他のオルタナティブ投資といった様々なエクイティ投資を行うグローバル・プリンシパル・インベストメンツ(以下「GPI」という)において保有される特定の株式投資は、該当する会計指針に従い投資会社会計が求められ、それに応じて公正価値で計上されるとともに、公正価値の変動は株式投資収益に計上される。これらの投資はその他の資産に含まれている。当初時点においては、投資の取引価格が一般的に公正価値の最善の指標であると考えられている。その後、直接投資の評価は、公開取引されている同等会社比較(ポートフォリオ会社の主要な業績測定基準に、比較可能な同等会社で観測される関連の評価倍率を乗じて導き出したもの)や、比較可能な同等の取得価額比較、参入水準倍数及び割引キャッシュ・フロー分析等の評価手法を利用した、個々の投資の評価に基づいてなされる。また、これらは流動性又は市場性の欠如により適切な割引をしなければならない。ファンド投資について、当社は通常、各ファンド・マネージャーからの報告に基づき、ファンドの資本における持分相当の公正価値を計上している。

貸出金及びリース金融

貸出金は、公正価値オプションで会計処理される貸出金を除き、取得価額で測定され、未回収の元本残高から実行された貸出金に係る未経過収益、貸倒償却、未償却繰延手数料及び費用を控除した価額で表示され、購入した貸出金の場合は、未償却プレミアム又はディスカウントを控除した価額で表示される。貸出金の実行に係る手数料及び一部の直接費用は繰延べられ、関連する貸出金の期間にわたって受取利息への修正として認識される。未経過収益、ディスカウントやプレミアムは、均衡利回り法を用いて償却され、受取利息に計上される。当社は、一部の個人向けローン及び商業用貸出金を公正価値オプションに基づいて会計処理することを選択しており、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上している。

適用される会計指針により、報告目的上、貸出金及びリース金融ポートフォリオをポートフォリオ・セグメント別に分類する。さらに各ポートフォリオ・セグメント内では、金融債権のクラス別に分類する。ポートフォリオ・セグメントについては事業体が貸倒引当金の算定における系統的方法を確立、文書化するレベルと規定され、また金融債権のクラスについては、当初測定の実質属性、リスク特性及びリスク評価方法に基づきポートフォリオ・セグメントを分類するレベルと規定されている。当社の3つのポートフォリオ・セグメントは、個人向け不動産(旧住宅ローン)、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用である。個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、コア・ポートフォリオ住宅モーゲージ、レガシー・アセット・アンド・サービシング住宅モーゲージ、コア・ポートフォリオ・ホーム・エクイティ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ホーム・エクイティである。クレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、米国内のクレジット・カード、米国外のクレジット・カード、直接/間接個人及びその他の個人である。商業用ポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、米国内商業、商業用不動産、商業リース金融、米国外商業及び米国中小企業向け商業である。

購入した信用減損貸出金

当社は組成以降の信用格付けの悪化の証拠の有無にかかわらず貸出金を購入している。購入日現在の信用格付け悪化の証拠には、過去の延滞状況等の統計、最新の借手の信用度及びローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)があり、その中には購入日時点ですぐに入手することができない情報もある。当社が契約上要求される返済額全額を受け取ることができない可能性が高い、信用の質の低下の証拠がある購入した貸出金は信用減損のある購入(以下「PCI」という)貸出金として会計処理している。取得日時点で測定され、PCI貸出金の回収が期待されるキャッシュ・フローの見積公正価値を上回る部分はアクリタブル・イールドとみなされ、均衡利回り法を用い、貸出金の残余期間に渡って受取利息として認識される。取得日時点で契約上要求されている支払額と回収されると期待されるキャッシュ・フローとの差異はノン・アクリタブル差異とみなされる。主に信用リスク、担保の種類及び金利リスク等、類似的なリスク特性をもつPCI貸出金は、プールした上で、単独の複利によりキャッシュ・フローがまとまって見込まれる単独資産として会計処理している。同じプールにまとめられた貸出金は、PCI貸出金に関する会計指針を適用する目的上、1つの貸出金として扱われる。売却された、担保権が実行された、返済免除された、若しくは将来の収入の可能性がほとんどない個別貸出金については、PCI貸出金プールから外される。PCI貸出金プールから外された貸出金の担保権実行価額又は回収価額が当該貸出金の帳簿価額を下回る場合は、その差額はまずPCIプールのノン・アクリタブル差異に対して償却される。ノン・アクリタブル差異が全額使用済となった場合にのみ、PCIプール・ベースを利用して当該貸出金は評価性引当金に対して貸倒償却されるが、プールの完全性は維持され、引き続き1つの貸出金として扱われる。

当社は引き続き、PCI貸出金の期限にわたり回収が予想されるキャッシュ・フローを内部の信用リスク、金利リスク及び期限前償還リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んでいる。その後の測定において、当社が予想キャッシュ・フローの現在価値が減少する可能性が高いと判断した場合、PCI貸出金には更なる減損が生じているものとみなされる。その結果、貸倒引当金繰入額を計上するとともに、対応する評価性引当金を増加し、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含めることとなる。その後、予想キャッシュ・フローの現在価値は每期再計算され、その結果、追加の減損又は評価性引当金の削減が行われることがある。評価性引当金がなく、予想キャッシュ・フローの現在価値が大幅に増加する可能性が高い場合、当社は修正後の予想キャッシュ・フローが現在の帳簿価額を超過した額としてアクリタブル・イールド額を再計算し、ノン・アクリタブル差異からアクリタブル・イールドへ組み替える。ノン・アクリタブル差異からの組替えはまた、貸出金の予想期間が変更された場合に実施されることがある。予想キャッシュ・フローの現在価値は、PCI貸出金の金利指標の変動を調整したPCI貸出金の実効金利を用いて決定している。

リース金融

当社は多様なリース契約を通じて顧客に設備資金を提供している。直接金融リースは、リース料債権の合計にリース資産の見積残存価値を加え、未経過収益を控除した価額で計上されている。ファイナンス・リースの形態をとるレバレッジド・リースについては、ノンリコース債務を差し引いて計上されている。レバレッジド・リース及び直接金融リースに係る未経過収益は、かかるリース期間にわたって利息法に近似する方法を用いて受取利息に計上される。

貸倒引当金

貸倒引当金には、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び未実行の信用供与契約に対する引当金が含まれ、当社の貸付業務に伴う損失の可能性の経営陣による見積額を表している。公正価値オプションが適用されている貸出金及び未実行信用供与契約に関しては、その信用要素が公正価値に反映されているため、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行信用供与契約に対する引当金に含まれていない。未収利息は、貸出金が利息計上停止に分類された時点で計上を取り消すため、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金には、クレジット・カード債権に係る請求済利息及び手数料を除き、未収利息に関連する金額は含まれていない。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、個人及び企業に対する貸出金及びリース金融として実際に貸出されている額に係る損失の可能性の見積額を表しており、一方、未実行の信用供与契約(スタンバイ信用状及び拘束力のある未実行のローン提供契約等を含む)に対する当社の引当金は、実際に貸出されていないこれら未実行の信用枠が利用される見積りに基づく損失の可能性の見積額を表している。回収不能と判断された貸付関連の信用エクスポージャーは、公正価値で計上される貸出金を除いて、これらの勘定と相殺される。評価性引当金のあるPCI貸出金の貸倒償却は、評価性引当金に対して行われる。詳細については、本注記の「購入した信用減損貸出金」を参照のこと。また一度貸倒償却されながら現金が回収された場合は、これらの勘定に回収額として計上される。経営陣は、信用損失に対する貸倒引当金の十分性について、貸出金及びリース金融に係る損失と未実行の信用供与契約に対する引当金の合計に基づき評価している。

当社は、貸出金及びリース金融ポートフォリオの信用リスクを識別し、全般的な回収可能性を評価するために、それらのポートフォリオの詳細なレビューを定期的にかつ系統的行っている。一般的に個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントにおける個人向け不動産ローン並びにクレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメントにおけるクレジット・カード・ローンから構成される、同種の個人向けローン・ポートフォリオに係る引当金は、通常は商品タイプ別の総合的なポートフォリオ・セグメント評価に基づいている。これらのポートフォリオには、過去の貸倒実績や、ポートフォリオの傾向による債務不履行の見積り又は担保権の実行、延滞、破産、経済状況及び信用評価等(しかしそれらに限定されるわけではない)様々な要因を考慮した損失予想モデルが用いられている。

当社の個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントは、主に住宅用不動産の担保が付帯する同種の個人向けローンの大きなグループ群により構成されている。同種の貸出金プールの損失発生額は、貸出金の債務不履行発生頻度及び債務不履行時の損失に基づき見積もられる。当社では、モデル方法を用いて、類似した属性を有する同種の貸出金プールにまとめられた各貸出金の属性に基づき、同種の貸出金の債務不履行頻度を見積もっている。デフォルト発生率において最も重要であり債務不履行の見積りに使用される属性には、最新のLTV、劣後順位の場合は最新の結合LTV、借手の信用スコア、組成後の経過月数(貸付期間という)及び地理等があり、これらはいずれも現在の回収状況別(貸出金が正常であるか、延滞しているか、債務不履行又は破産に陥っているか)に細分化されている。この見積りは当社の貸出金ポートフォリオの過去の実績に基づいている。この見積りは、不動産価値の変動、国内外の経済の変動、適用される基準の変更及び規制環境の変化等、過年度のデータには反映されていない環境的な要因の評価を反映するために調整されている。貸出金のデフォルト発生率は、属性が支払期日到来前又は延滞の分類のいずれかから12ヶ月超の債務不履行に変更された貸出金の変動分析に基づく。ホーム・エクイティ・ローンについて、当社が第2順位を有しているに過ぎず、担保権の実行が最善の代替案ではない場合は、損失度合は100パーセントと見積もられる。

一部の商業用貸出金(ビジネス・カード及び一部の中小企業向け貸出金を除く)に対する貸倒引当金は、リスク格付け及び商品の種類別に導かれた損失率により算定される。損失率の評価において考慮する要素には、特定の質的要素に加えて、該当があれば原担保価値、債務者の産業、並びに債務者の流動性及びその他の金融指数がある。これらの統計的モデルは、経済情勢及び事業状況の変化により定期的に更新される。個人向けローン及び商業用貸出金ポートフォリオの分析には、国内外の景気の不確実性や大口取引先の不履行等、発生する可能性のある損失に対する当社の見積りに影響を及ぼす不確実性をカバーするため設定されている引当金が含まれる。

不稼働の商業用貸出金並びに不良債権の再編成(以下「TDR」という)において契約変更された個人向けローン及び商業用貸出金等その他のポートフォリオは、減損貸出金及びTDRについての適切な会計指針に基づき見直される。減損が発生しているとみなされる場合、必要に応じ、これらの貸出金に対して個別貸倒引当金が設定される。現在の情報及び事象に基づき、当社が元本及び/又は利息を含む貸出金額全額を契約条項の通りに回収することができないと予測される場合、又は貸出金がTDRにおいて条件変更された場合に、貸出金は減損しているとみなされる。一旦貸出金が減損しているとみなされると、主に貸出金の当初の実効契約利率で割引後、又は販促用の特別金利の貸出金を除いた不良債権の再編成前のポートフォリオの平均実効契約年利で割引後の受取予想額の現在価値を基礎として、経営陣は減損を測定する。減損貸出金及びTDRは、観察可能な市場価格、若しくは返済が担保にのみ依存している貸出金の場合は、担保の見積公正価値から見積売却費用を控除した金額を基礎として測定される場合もある。減損貸出金の計上額がかかる金額を上回る場合、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一要素として個別貸倒引当金が設定される。但し返済が担保にのみ依存している個人向け担保付ローンについては、金額が担保の公正価値を上回る部分が貸倒償却される。

通常当社は、個人向け不動産担保付ローンに付される担保の公正価値を決定する場合、返済が担保にのみ依存している個人向けローンの担保について、実地検証等不動産の詳細な評価を行う前に、初めに自動評価法(以下「AVM」という)を用いて公正価値を見積もる。AVMは、比較可能な同等不動産の販売及び評価される不動産が所在する大都市統計地域に特化した価格傾向等の市場データを参照して不動産価値を見積もるツールである。AVM価値が入手不能な場合、当社は公表されている指数を利用する。又はこれらの方法が評価法として信頼性に劣る場合は、担保の公正価値の見積りにおいて査定又はブローカーの参考価格を利用する。当社では、これらの評価は内在的に不正確な部分もあるが、総合的に考えれば、ポートフォリオを表すものであると判断している。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に加えて、当社は、信用状及び財務保証並びに拘束力のある未実行の貸出コミットメント契約等、未実行の信用供与契約について、発生する可能性のある損失を見積もる。未実行の信用供与契約に対する引当金には、公正価値オプションで測定された信用供与契約は含まれていない。未実行の信用供与契約は個別に見直しが行われ、当社の内部リスク格付けに従ってリスクごとに分析及び分類される。これらのリスク分類と、過去の貸倒実績、利用する仮定、現在の経済状態、そのポートフォリオ内での履行状況並びに他の関連情報を合わせて、未実行の信用供与契約に対する引当金が見積られる。

貸出金及びリース金融ポートフォリオに係る貸倒引当金は、連結貸借対照表に独立して計上される。一方、未実行の信用供与契約に対する貸倒引当金は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に計上される。貸出金及びリース金融ポートフォリオに係る損失並びに未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額は、連結損益計算書に計上される。

不稼働の貸出金及びリース金融、貸倒償却並びに延滞

不稼働の貸出金及びリース金融には、通常、経営難に陥っている貸出先に対して譲歩して契約条項を変更し、利息を計上していない貸出金等、利息計上停止とされた貸出金及びリース金融が含まれる。公正価値オプションで会計処理された貸出金、PCI貸出金及びLHFSは、不稼働に計上されない。

当社の方針に従って、住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンを含む個人向け不動産担保付ローンは、ローンの支払いが連邦住宅局又は個別にファニー・メイ及びフレディ・マックといった長期のスタンドバイ融資制度により保証(全額保証されたポートフォリオ)されていない限り、通常は90日延滞となった時点で利息計上停止とされ、不稼働に分類される。全額保証されたポートフォリオ内の住宅モーゲージ・ローンは利息計上停止とはされず、よって不稼働に計上されない。下位順位のホーム・エクイティ・ローンは、支払期日到来前であっても、通常は基礎となる第1順位のモーゲージ・ローンが90日延滞した場合に利息計上停止とされ、不稼働の貸出金に分類される。個人向けローンが利息計上停止とされた時点で、未収利息はその計上を取消される。最終的な元本の回収可能性が不確実であり利息計上されていない個人向けローンに係る利息回収額は、元本の回収分として処理される。そうでない場合には、これらの利息の回収額は、受領時に受取利息に計上される。これらの貸出金は、元本返済及び利息の延滞がなく、残る契約元本及び利息が全額支払われると見込まれる場合、又は、貸出金に確実な担保が付されており、回収を実施中である場合は、利息計上を行う貸出金に戻すことができる。不動産担保付ローンの見積不動産価値から売却費用を差し引いた金額を超える残高は、全額保証されていない限り、貸出金が180日延滞となった月の月末までに貸倒償却される。見積不動産価値(売却費用控除後)は、本注記の貸倒引当金に記載されている減損貸出金と同一の方法で算定される。

個人の不動産担保付個人向けローン、クレジット・カード・ローン及びその他の無担保個人向けローンは、TDRにおいて契約条件が変更された貸出金等の特定の担保付個人向けローンを除き、貸倒償却前は利息計上停止とされず、よって不稼働の貸出金には分類されない。個人の不動産担保付ローンは120日延滞となった月の月末までに、担保価値まで償却される。破産債権は60日延滞で貸倒償却される。クレジット・カード・ローン及びその他の無担保個人向けローンは、180日延滞となった月の月末までに、若しくは死亡通知又は破産通知から60日で貸倒償却される。

ビジネス・カード・ローンを除く商業用貸出金及びリース金融のうち元本又は利息の支払が90日以上遅滞したもの、若しくは適時の回収に関して合理的な疑義が生じているもの(個々にその価値が減損していると認められるものを含む)は、十分に担保があり、かつ、回収手続中である場合以外は、一般的に利息計上停止とされ、不稼働の貸出金に分類される。

商業用貸出金及びリース金融が不稼働の貸出金として分類された時点で、未収利息はその計上を取消される。最終的な元本の回収可能性が不確実であり利息計上されていない商業用貸出金及びリース金融に係る利息回収額は、元本の回収分として処理される。そうでない場合、これらの利息の回収額は、受領時に収益計上される。商業用貸出金及びリース金融は、元本返済及び利息の延滞がなく、残る契約元本及び利息が全額支払われると見込まれる場合、又は、貸出金に確実な担保が付されており、回収を実施中である場合は、利息計上を行う貸出金に戻すことができる。ビジネス・カード・ローンは、180日延滞となった月の月末までに、若しくは死亡通知又は破産通知から60日で貸倒償却される。これらの貸出金は、貸倒償却前は利息計上停止とされず、よって不稼働の貸出金には分類されない。その他の商業用貸出金及びリース金融は通常、元本の全額又は一部が回収不能と判断された時点で貸倒償却される。

顧客の請求書上に記載された支払期日までに最低支払額を受取らなかった場合、個人向けローン若しくは商業用貸出金又はリース金融残高の全額が契約上延滞となる。妥当である場合、貸出金が利息計上停止となる日まで支払期日を過ぎた貸出金及びリース金融についても利息及び手数料が引き続き計上される。

PCI貸出金は、取得日に公正価値で計上される。PCI貸出金が契約上延滞であっても、これらの貸出金は取得日時点の公正価値まで評価減されており、アクリタブル・イールドは残りの貸出期間にわたって受取利息として認識されるため、当社はこれらの貸出金を延滞として分類しない。また、公正価値には見積貸倒損失が考慮されているため、報告される正味貸倒償却額にはPCI貸出金の減損額は含まれない。

不良債権の再編成

経営難に陥っている貸出先に対して譲歩して契約条項を変更した個人向けローン並びに商業用貸出金及びリース金融は、TDRに分類される。譲歩には、市場貸出金利よりも低い利率への金利の減免、支払期限延長、元本免除、支払猶予、又は回収額を最大にするためのその他の措置等がある。米国連邦破産法第7条に基づく破産において免責された担保付個人向けローンで借手により再確認されていないものは、免責時にTDRに分類される。拘束力のある再編成提案が提示されている個人向け不動産担保付ローンもTDRに分類される。TDRに分類された貸出金は減損貸出金とみなされる。公正価値で計上される貸出金、LHFS及びPCI貸出金はTDRに分類されない。

TDRにおいて契約条件が変更されており、条件変更時に支払期日到来前であった担保付個人向けローンは通常、条件変更以前の履行が実証されており、変更後の条件に従って全額支払いが見込まれる場合は、引き続き利息が計上される。そうでない場合には、ローンが全額保証されていない限り、合理的な期間、通常6ヶ月にわたり支払いが継続的に実施されるまでは、貸出金は利息計上停止とされ、不稼働として計上される。利息計上を行う個人向けTDRが変更後の条件に従って履行されなくなった場合は、利息計上停止とされ、不稼働TDRに分類される。市場金利を下回る金利の付された個人向けTDRは通常、貸出金の残存期間にわたってTDRとして報告される。米国連邦破産法第7条に基づく破産において免責された担保付個人向けローンは、免責時まで、利息計上停止とされ、売却費用控除後の見積担保価値まで評価減される。当該貸出金が契約上の支払期日到来前の場合、利息回収額は通常、現金ベースで受取利息に計上される。TDRにおいて契約条件が再交渉されたクレジット・カード及びその他の無担保個人向けローンは、利息計上停止には分類されていない。2012年7月1日より後に契約条件が再交渉され定額支払となったクレジット・カード及びその他の無担保個人向けローンは通常、120日延滞となった月の月末までに貸倒償却される。

TDRにおいて契約条件が変更された商業用貸出金及びリース金融は通常、当該貸出金及びリース金融が合理的な期間、通常6ヶ月にわたり変更後の条件に従って履行されるまでは、利息計上停止とされ、不稼働として計上される。借手が条件変更前の履行を実証しており、かつ、引受プロセスにおいて変更後の契約条件に従って継続して履行可能であることが示された場合には、貸出金は引き続き利息計上に分類されることがある。利息計上を行う商業用TDRは、貸出金の利息計上が再開された暦年の末日まで稼働TDRとして報告される。また、利息計上を行う商業用TDRの金利が契約条件変更時における市場金利を下回っている場合は、当該貸出金は残存期間にわたって稼働TDRとして報告される。但し変更後の契約条件に従って債務が履行されなくなった場合には、その時点で利息計上停止とされ、不稼働TDRに分類される。

過去にTDRにおいて条件変更された貸出金で、その後現在の引受基準に基づき譲歩措置なく市場金利で借換えがなされたものは、新たな貸出金として処理され、TDRには計上されない。

売却目的で保有する貸出金

住宅モーゲージ、ローン・シンジケーション、並びにそれよりは少ないが商業用不動産、個人向け金融及びその他の貸出金等、予測可能な将来に売却する目的で保有する貸出金は、LHFSとして計上され、取得価額総額と公正価値のいずれか低い額で計上される。当社は、住宅モーゲージLHFSを含む特定のLHFSについて公正価値オプションにより会計処理している。当社が公正価値オプションにより会計処理しているLHFSに係る貸出金組成費用は、発生時に利息外費用に計上される。取得価額と公正価値のいずれか低い額で計上されているLHFSに係る貸出金組成費用は貸出金の帳簿価額の一部として資産計上され、かかる貸出金の売却時に、利息外収益の控除額として認識される。本財務書類記載の方針に沿って利息計上停止とされ、不履行として計上されているLHFSは、不稼働の貸出金及びリース金融とは別に計上される。

土地建物及び設備

土地建物及び設備は、取得価額から減価償却累計額を控除して計上している。減価償却は、資産の見積耐用年数にわたり定額法により認識される。見積耐用年数の範囲は、最長で建物は40年、家具及び設備は12年、造作はリース期間又は見積耐用年数のいずれか短い年数とする。

当社は特定のコンピューターのハードウェア、ソフトウェア、及び自社利用目的で開発したソフトウェアにかかった費用は資産化し、見積り耐用年数にわたり取得原価を償却している。自社利用目的で開発したソフトウェアについて直接プロジェクトにかかった費用は、プロジェクトが完成し、そのソフトウェアの意図した機能が発揮される可能性が高い場合に資産化されている。

モーゲージ・サービシング権

当社は、住宅用モーゲージ及びホーム・エクイティMSRを含む個人向けMSRを公正価値で会計処理し、公正価値の変動をモーゲージ銀行事業収益に計上している。金利及び市場価格の変動に関連する損益のボラティリティを軽減するために、米国財務省証券、モーゲージ担保証券及びオプション並びに金利スワップ等のデリバティブがMSRの特定の市場リスクをヘッジするために使用されている。かかるデリバティブは適格な会計ヘッジとして指定されていない。これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益として認識されている。

当社は、見積将来手数料(純額)の現在価値を計算する評価モデルを用いて、また独立した第三者による相場価格があればそれを用いて、個人向けMSRの公正価値を見積もる。現在価値の計算は期限前償還リスクを計算の要素とするオプション調整後スプレッド(以下「OAS」という)評価アプローチに基づく。かかるアプローチは、複数の金利シナリオに基づいたサービシング料キャッシュ・フローの予測及びリスク調整後の割引率を用いたこれらキャッシュ・フローの割引という手続から成る。MSRの評価で用いられる主要な経済上の仮定は、MSRの加重平均期間及びOAS水準を含んでいる。OASは、割引キャッシュ・フローの合計額が市場価格になるように割引率に加えられたスプレッドを示しており、このため当社が資産を保有することで稼得を期待している参照割引要素に対する余剰イールドの測定値となっている。

のれん及びその他の無形資産

のれんは取得した純資産の公正価値に調整を加えた後の購入プレミアムである。のれんは償却されないが、報告体レベルで毎年、又は潜在的減損を示す事象若しくは状況が発生した時点で減損の可能性が検討される。適切な会計指針に定義される報告体は、事業セグメント又は事業セグメントより1段階下となる。のれんの減損分析は2段階のテストで行われる。のれんの減損テストの第1段階では、のれんを含む各報告体の公正価値を資本配賦額により測定される帳簿価額と比較する。特定の状況においては、第1段階で定性的評価が行われることもある。報告体の公正価値が帳簿価額を超える場合、報告体ののれんは減損していないとみなされる。しかし、報告体の帳簿価額が公正価値を超える場合、潜在的減損を測定するため、第2段階のテストを実施する必要がある。

のれんの減損テストの第2段階では、第1段階で減損の兆候が認められた各報告体について、のれんのインプライド公正価値を計算する。のれんのインプライド公正価値は、企業結合にて認識されたのれんの金額と同様の方法で計算され、報告体が企業結合により取得されたと仮定して、第1段階で決定された報告体の公正価値が資産、負債及び識別可能な無形資産の公正価値合計を上回る金額とされる。報告体の資産及び負債の公正価値の測定は、本注記の「公正価値」に記載された公正価値測定の会計指針における規定に準拠している。資産、負債及び無形資産を公正価値で測定するための調整は、のれんのインプライド公正価値を測定する目的で実施されるものであり、このような調整は連結貸借対照表には反映されない。計算されたのれんのインプライド公正価値が報告体に配分されたのれんを超える場合、減損は発生していない。報告体に配分されたのれんが計算されたのれんのインプライド公正価値を超える場合は、かかる超過額について減損損失が計上される。減損の認識額は、報告体に配分されたのれんを超えることはできない。減損損失は、のれんの新しい帳簿価額のベースとなるものであり、のれんの減損損失のその後の戻入は、該当する会計指針により禁じられている。

償却対象の無形資産については、無形資産の帳簿価額が回収不能であり、公正価値を超えた場合に、減損による損失が認識される。無形資産の帳簿価額が資産の使用から生じると予測される割引前キャッシュ・フローの合計額を上回る場合、回収不能とみなされる。

変動持分事業体

VIEとは、持分投資家が存在しないか、持分投資家が持分投資を通じて事業体の支配的な財務持分を有していない事業体をいう。VIEに対して支配的な財務持分を有している事業体は、第一受益者と称され、かかるVIEを連結する。VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となりうる損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、当社は、支配的な財務持分を有しているとみなされ、VIEの第一受益者であるとされる。当社は、四半期毎に、当社がVIEに対して支配的な財務持分を有しているか、又当社が第一受益者であるかどうかを再評価している。四半期毎の再評価のプロセスでは、当社がVIEの活動を指示する権限を取得したか喪失したかについて管理文書又はその他の状況から検討する。四半期の再評価ではまた、VIEにとって重要となりうる財務持分を当社が取得若しくは処分したか、又はVIEに対する持分が重要になったか若しくは重要でなくなったかについても検討する。これらの再評価によって当社が関与するVIEの連結状況が変わる可能性がある。連結状況の変更は、非遡及適用され、新しく連結対象となるVIEの資産及び負債は初めて連結される時の公正価値で計上される。VIEの連結除外時に、連結除外となった資産及び負債の帳簿価額を留保持分の公正価値と比較した価額、及び締結されている契約により、損益が認識される場合がある。

当社は、主に証券化活動においてVIEを利用しており、貸出金又は債務証券の全額を、資産が当社の債権者から法的に保全されている信託又はその他のビークルに譲渡している。信託が保有する資産は信託の債務の返済にのみ使用することができる。これらの信託の債権者は通常、標準的な表明及び保証による当社の債務に基づく場合を除き、当社に対する遡及権を有していない。

当社は、非政府機関住宅モーゲージ、ホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード、自動車ローン及び学生ローン等、証券化信託が保有する全貸出金の債権回収業者である場合に、信託の最も重要な活動を指示する権限を有している。当社は、住宅モーゲージ政府機関信託の発行済証券の概ねすべてを保有し、かかる信託を一方的に清算する権利を有するという特定の状況を除き、その最も重要な活動を指示する権限を有していない。商業モーゲージ証券化信託の最も重要な活動を指示する権限は、通常、特別債権回収業者又は一定の支配権が組み込まれた特定の劣後証券の保有者が有している。当社は貸出金証券信託の最も重要な活動を指示する権限を有し、信託の発行済証券を有するか、当該信託にとって潜在的に重要な表明保証以外の契約を締結している場合に、当該信託を全部連結している。

また当社は、トレーディング勘定証券及びAFS証券を地方債又は再証券化信託に譲渡する場合がある。当社は、信託の負債の再販等信託が現在実施している活動に対する権限を有している場合、又は現在実施中の活動がない場合は、譲渡される有価証券の識別を含む信託の設計及び発行される有価証券のストラクチャーに対し単独の裁量権を有しており、かかる信託にとって潜在的に重要な証券又は流動性資産、或いはその他の契約を有している場合に、地方債又は再証券化信託を連結している。1人又は限定数の第三者の投資家がかかる信託の設計の責任を共有している場合、或いは清算又はその他の実質的権限により信託の重要な活動に対する権限を有している場合、当社は地方債又は再証券化信託を連結していない。

当社が利用するその他のVIEには、債務担保证券(以下「CD0」という)、顧客及びその他の投資ビークルに代わり設置された投資ビークル等がある。当社は日常的にCD0の担保管理業務を提供していないため、通常、CD0の経済パフォーマンスに最も重要な影響をもたらす活動を監督することができない。しかし、債務不履行が生じた場合には、当社がCD0の発行する優先証券の過半数保有者であり、CD0の資産を管理する力を得る場合に、当社はCD0を連結している。

当社はビークルの当初の設計を左右する支配力を有しているかビークルの資産を管理しており、ビークルへの投資、デリバティブ契約或いはその他の契約を通じて潜在的に重要な損益を吸収する場合にこれらの顧客及びその他の投資ビークルを連結している。当社は、ビークルの当初の設計を1人の投資家が支配しているかビークルの資産を管理している場合、或いは当社がビークルにとって潜在的に重要な変動持分を保有していない場合には、投資ビークルを連結していない。

証券化された資産の留保持分は、当初公正価値で計上される。また、当社は非連結VIEによって発行された債務証券に投資することが認められている。トレーディング勘定資産、公正価値で計上される債務証券又は満期保有債務証券として分類されたこれら債務証券の公正価値は、主に活発な市場又は活発でない市場の相場価格に基づいている。一般的に留保持分の相場価格は入手できない。従って当社は関連する将来の予想キャッシュ・フローの現在価値に基づき公正価値を見積もっている。このため経営陣は、信用損失、期限前弁済率、将来利子率のイールド・カーブ、割引率及びその他の留保持分の価値に影響を与える要素を見積もることが要求されることがある。非連結の証券化信託に対する留保持分は、トレーディング勘定資産又はその他資産に分類され、公正価値の変動は損益に計上される。当社はまた、非連結のVIEとデリバティブを締結することがあり、これらは公正価値で計上され、公正価値の変動は損益に計上される。

公正価値

当社は、事業体が出口価格に基づいて公正価値を決定するよう求める会計指針に基づいて、該当する場合、資産及び負債の公正市場価値を測定している。公正価値測定においては、該当する会計指針において定められたインプットに関する3つのレベルのヒエラルキーが利用され、入手可能であれば観察可能なインプットを利用して出口価格を算出するよう求めることで、観察可能なインプットを最大限に利用し観察不能なインプットの使用を最小限に抑えている。該当する会計指針に従って、当社は評価手法に用いるインプットの優先順位に基づいて当社の金融商品を下記のように3つのレベルのヒエラルキーに分類している。トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債、デリバティブ資産及びデリバティブ負債、AFS債務証券及び持分証券、公正価値で計上するその他の債務証券、個人向けMSR並びに特定のその他の資産は、該当する会計指針に基づき公正価値で計上されている。当社はまた、特定の商業用及び個人向け貸出金及び貸出コミットメント契約、LHFS、短期借入金、証券担保金融契約、長期性預金、並びに長期債務を含む特定の資産及び負債を、公正価値オプションに基づいて公正価値で計上している。以下は、3つのレベルのヒエラルキーを示している。

レベル1	活発な市場における同一の資産又は負債の未調整の相場価格。レベル1の資産及び負債には、活発な交換市場で取引されている債務証券、持分証券及びデリバティブ契約並びに流動性が高くOTC市場において活発に取引されている米国財務省証券が含まれる。
レベル2	類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における相場価格、又は実質的に資産若しくは負債の全期間を通して観察可能であるか若しくは観察可能な市場データによって裏付けられるその他のインプット等、レベル1の価格以外の観察可能なインプット。レベル2の資産及び負債には、取引所で取引される商品ほど活発には取引されていない相場価格を有する債務証券、市場で観察可能なインプット或いは観察可能な市場データによって主に導かれる又は裏付けられるインプットによる価格モデルを利用して価値が計算されるデリバティブ契約が含まれる。このカテゴリーには、一般に、米国政府及び政府機関のモーゲージ担保証券、資産担保証券、社債、デリバティブ契約、特定の貸出金及びLHFSが含まれる。

レベル3 市場活動に殆ど又は全く裏付けられないが資産又は負債の全体的な公正価値測定に重要である観察不能なインプット。レベル3の資産及び負債には、その公正価値の決定において重要な経営陣の判断や見積りが必要とされる金融商品が含まれる。このような資産及び負債の公正価値は、一般に、価格モデル、市場で取引される同等商品、割引キャッシュ・フロー法又は市場参加者が資産及び負債の価格を決定する際に使用するであろう仮定を取り込んだ類似の手法によって決定される。このカテゴリーには、一般に、特定のプライベート・エクイティ投資及びその他の自己勘定投資、証券化の留保持分、個人向けMSR、特定の資産担保証券、高度に組成された、複雑又は長期のデリバティブ契約、特定の貸出金及びLHFS、IRLC及び原資産の大部分について独立した価格情報が入手できないCD0が含まれる。

法人所得税

法人所得税は当期部分と繰延部分の2つの構成要素からなる。当期法人所得税は、当期に税金として支払われるか或いは還付される税金を示している。繰延法人所得税費用は、事業年度間における繰延税金資産及び負債の変動額として認識される。財務書類に報告される資産及び負債と税法に基づいて測定されるそれらの額には一時差異があり、それが将来において解消される際に、予想される支払税金の額を増減させるものが繰延税金資産及び繰延税金負債総額である。繰延税金資産はまた、繰越欠損金純額及び繰越税額控除等の租税属性についても認識される。経営陣が将来実現される可能性が50%超と判断した金額まで繰延税金資産を減額するために、評価性引当金が計上される。

税金ベネフィットは2段階モデルで認識され測定される。即ち、まず税務ポジションが認識されるためには、純粋に税務技術的なメリットの観点から支持される可能性が50%超の確率である必要があり、次に税金ベネフィットは、最終的解決において50%超の確率で支持される税務ポジションの最大額として認識される。認識されたベネフィットと税務申告上の税金ベネフィットの差額は未認識税金ベネフィットと称される。当社は、税務関連の利息及び課徴金(該当ある場合)を法人所得税に含めて計上している。

退職給付

当社は、事実上すべての常勤の従業員及び一部のパートタイム従業員を対象とする退職年金制度を有している。かかる制度による年金費用は、当期の営業費用に計上され、制度における将来の実績に関する年金数理上のいくつかの仮定に基づいて算出される年金費用(純額)から構成される。

さらに、当社は、非拠出型追加給付制度、並びに当社及びその子会社の特定の役員に対する上級役員追加退職年金制度(以下「SERP」という)も有しており、内国歳入法上の制約により適格退職年金制度から支払えない給付を提供している。SERPに基づく当社の現任上級役員は追加の退職収入を稼得していない。両制度は内国歳入法上、非適格であるため、給付支払資金としての資産は当社のその他の資産と分別されていない。従って、この制度の加入者及び受給者の給付請求権は、原則、一般債権者と同じである。当社は、退職後健康・生命保険制度もいくつか有している。

その他の包括利益累計額

当社は、AFS債務証券及び市場性ある持分証券の未実現損益、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計の損益、特定の従業員給付制度の調整額、為替換算調整額、及び海外事業に対する純投資額に係るヘッジ並びに会計処理の変更に係る累積的調整額を税引後にてOCI累計額に計上している。AFS債務証券及び市場性ある持分証券の未実現損益は、かかる有価証券の売却時に損益が実現する際、損益に組み替えられる。OTTIとみなされるAFS証券の未実現損失は、減損損失計上時に損益に組み替えられる。当社が売却する意図を有さない、又は売却の必要性が50%以下であるものに関して、AFS債務証券については、未実現損失のうち信用要素のみが損益に組み替えられる。キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理されたデリバティブに係る損益は、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で、損益に組み替えられる。為替換算調整に係る換算差損益は、海外事業に対する投資の実質的な売却或いは清算時に損益に組み替えられる。

収益認識

以下は、当社の収益認識の方針を要約したものである。これらの方針は、連結損益計算書における一部の利息外収益の項目に関連するものである。

カード収益は、インターチェンジ手数料、キャッシング手数料、年会費、遅延手数料、限度額超過手数料及びその他の諸手数料等の手数料から成っており、主に発生基準により稼得時に計上している。未収手数料は顧客カード債権残高に計上されるとともに、カード債権の回収不能見積額に対する貸倒引当金が計上される。カード債権が180日間延滞した時点で未収手数料を貸倒処理している。

サービス手数料には、残高不足手数料、当座貸越手数料及びその他のバンキング・サービス手数料等の手数料が含まれており、稼得時に計上している。未収手数料は未回収の貸出金残高に計上されるとともに、サービス手数料債権に対する回収不能見積額が計上される。手数料債権が60日間延滞した時点で未収手数料を貸倒償却処理している。

投資及び仲介手数料収益は主に資産管理手数料及び仲介収益で構成されており、サービス提供期間にわたり認識するか、手数料を稼得した時点で認識している。資産管理手数料は主に投資運用手数料及び信託サービス手数料から構成され、通常、管理している資産のドル建の金額をベースにしている。仲介収益は通常、各種金融商品の販売により得られるコミッション及び手数料から成っている。

投資銀行事業収益は主にアドバイザー及び引受手数料から構成され、サービスを提供し、かつ、偶発事象が存在しない場合に収益として認識する。収益は通常直接費控除後の額で認識している。立替経費以外の経費は利息外費用として計上している。

普通株式1株当たり利益

普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という)は、普通株主に分配される当期純利益(損失)を発行済加重平均普通株式数で除して計算されるが、これには買戻し又は取消しの対象となる、権利が確定していない普通株式は含まれていない。普通株主に分配される当期純利益(損失)は、普通株主に配当可能な当期純利益(損失)(配当宣言額等優先株式に係る配当金、優先株式が前倒償還された場合の割引の償却等優先株式に係る割引の償却、及び期末現在で宣言されていない当配当期間に係る累積配当金を調整後の当期純利益(損失))から、参加型証券(詳細は以下を参照のこと)に分配された当期純利益を控除後の金額を表している。希薄化後EPSは、普通株主に分配される当期純利益(損失)に希薄化効果のある転換優先株式及びワラントの行使に応じる可能性のある優先株式に対する配当額を加えた額を、発行済加重平均普通株式数にストック・オプション残高、制限株式、制限株式ユニット、発行済ワラント及び転換優先株式の転換による希薄化効果を示す数を適宜加えたもので除して算定される。

配当金に対する没収不能な権利を有する権利未確定の株式報酬は参加型証券であり、2段階方式でEPSの計算に含まれる。2段階方式とは、宣言済配当金及び未分配利益に対する参加権に従って、普通株式及び参加型証券のEPSを算定する利益分配方式である。この方法においては、すべての利益(分配済及び未分配の両方を含む)は、それぞれの配当金を受取る権利に基づき、参加型証券と普通株式との間で分配される。

非転換優先株式の交換においては、普通株主に分配される利益は、優先株式の帳簿価額と、交換された対価の公正価値との差額が調整される。転換可能優先株式の誘導的転換においては、普通株主に分配された利益から、交換された対価の公正価値が、従来の転換条件に基づいて発行された場合の普通株式の公正価値を上回る金額が控除される。

外貨換算

海外の支店及び子会社の資産、負債及び経営成績は、各事業体の機能通貨に基づいて計上される。一部の海外事業の機能通貨は現地通貨であり、その場合、連結目的のために、資産及び負債は期末日レートにて、また一般に経営成績は平均レートにて現地通貨から報告通貨である米国ドルに換算される。換算に伴う未実現為替差損益並びに一部のヘッジに伴う損益は、税引後で、OCI累計額の構成要素として計上される。海外の事業体の機能通貨が米国ドルとされる場合、外貨建資産又は負債に対する再測定により生じる為替差損益は損益に含まれる。

クレジット・カード及び預金契約

組織契約の推奨

当社は、当社のローン商品及び預金商品の推奨を得るためにその他の組織と契約を締結している。この推奨は、当社に組織のメンバー又は当社に代わって顧客へ販売する独占権を提供することがある。これらの組織は当社のローン商品及び預金商品を推奨し、当社に郵送先名簿及び販売活動を提供する。かかる契約は通常、2年から5年の期間になる。当社は通常、その推奨と引き換えにロイヤルティを支払う。クレジット・カード契約に係る報酬費用はカード収益から相殺控除される。

カード保有者の報奨契約

当社は、報奨プログラムを提供している。これにより、カード保有者はポイントを取得し、現金、旅行及びギフト・カード等の幅広い景品等に交換することができる。当社は、交換が予想されるポイント数及びポイント交換毎の平均費用に基づく報奨引当金を設定している。交換されるポイント数は、過去の交換パターン、カードのタイプ、口座取引及びその他の過去のカードの使用状況に基づいて見積られる。かかる負債はポイントが交換されると減少する。報奨プログラムの見積費用は、カード収益から相殺控除される。

[次へ](#)

注２－デリバティブ

デリバティブ残高

トレーディング目的において、若しくはリスク管理活動を支援するために、顧客のためにデリバティブを締結している。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、適格な会計上のヘッジ関係に指定されているものと、指定されていないものがある。適格な会計上のヘッジ関係に指定されていないデリバティブは、その他のリスク管理デリバティブと称されている。当社のデリバティブ及びヘッジ活動の詳細は、注１「重要な会計方針の要約」を参照のこと。以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在の連結貸借対照表のデリバティブ資産及びデリバティブ負債に含まれるデリバティブを表示している。残高は、カウンター・パーティーとの相殺及び担保の相殺前の総額ベースで表示している。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の合計は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整し、現金担保分を減額している。

(単位：十億ドル)

	2014年12月31日現在						
	契約額/ 想定元本 額 (1)	デリバティブ資産総額			デリバティブ負債総額		
		トレーディ ング及びそ 他のリス ク管理デリ バティブ	適格 ヘッジ 会計	合計	トレーディ ング及びそ 他のリス ク管理デリ バティブ	適格 ヘッジ 会計	合計
金利契約							
スワップ	29,445.4	658.5	8.5	667.0	658.2	0.5	658.7
先物及び先渡	10,159.4	1.7	—	1.7	2.0	—	2.0
売建オプション	1,725.2	—	—	—	85.4	—	85.4
買建オプション	1,739.8	85.6	—	85.6	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	2,159.1	51.5	0.8	52.3	54.6	1.9	56.5
直物、先物及び先渡	4,226.4	68.9	1.5	70.4	72.4	0.2	72.6
売建オプション	600.7	—	—	—	16.0	—	16.0
買建オプション	584.6	15.1	—	15.1	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	193.7	3.2	—	3.2	4.0	—	4.0
先物及び先渡	69.5	2.1	—	2.1	1.8	—	1.8
売建オプション	341.0	—	—	—	26.0	—	26.0
買建オプション	318.4	27.9	—	27.9	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	74.3	5.8	—	5.8	8.5	—	8.5
先物及び先渡	376.5	4.5	—	4.5	1.8	—	1.8
売建オプション	129.5	—	—	—	11.5	—	11.5
買建オプション	141.3	10.7	—	10.7	—	—	—
クレジット・デリバティブ							
買建クレジット・ デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・ スワップ	1,094.8	13.3	—	13.3	23.4	—	23.4
トータル・リターン・ スワップ/ その他	44.3	0.2	—	0.2	1.4	—	1.4
売建クレジット・ デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・ スワップ	1,073.1	24.5	—	24.5	11.9	—	11.9
トータル・リターン・ スワップ/ その他	61.0	0.5	—	0.5	0.3	—	0.3
デリバティブ資産/ 負債総額		974.0	10.8	984.8	979.2	2.6	981.8
控除：法的拘束力のある マスター・ネットリング契約				(884.8)			(884.8)
控除：受取った/差入れた現金 担保				(47.3)			(50.1)
デリバティブ資産/負債 合計				52.7			46.9

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(単位：十億ドル)

	2013年12月31日現在						
	契約額/ 想定元本額 (1)	デリバティブ資産総額			デリバティブ負債総額		
		トレーディング及びその他のリスク管理デリバティブ	適格ヘッジ会計	合計	トレーディング及びその他のリスク管理デリバティブ	適格ヘッジ会計	合計
金利契約							
スワップ	33,272.0	659.9	7.5	667.4	658.4	0.9	659.3
先物及び先渡	8,217.6	1.6	—	1.6	1.5	—	1.5
売建オプション	2,065.4	—	—	—	64.4	—	64.4
買建オプション	2,028.3	65.4	—	65.4	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	2,284.1	43.1	1.0	44.1	42.7	1.0	43.7
直物、先物及び先渡	2,922.5	32.5	0.7	33.2	33.5	1.1	34.6
売建オプション	412.4	—	—	—	9.2	—	9.2
買建オプション	392.4	8.8	—	8.8	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	162.0	3.6	—	3.6	4.2	—	4.2
先物及び先渡	71.4	1.1	—	1.1	1.4	—	1.4
売建オプション	315.6	—	—	—	29.6	—	29.6
買建オプション	266.7	30.4	—	30.4	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	73.1	3.8	—	3.8	5.7	—	5.7
先物及び先渡	454.4	4.7	—	4.7	2.5	—	2.5
売建オプション	157.3	—	—	—	5.0	—	5.0
買建オプション	164.0	5.2	—	5.2	—	—	—
クレジット・デリバティブ							
買建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	1,305.1	15.7	—	15.7	28.1	—	28.1
トータル・リターン・スワップ/ その他	38.1	2.0	—	2.0	3.2	—	3.2
売建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	1,265.4	29.3	—	29.3	13.8	—	13.8
トータル・リターン・スワップ/ その他	63.4	4.0	—	4.0	0.2	—	0.2
デリバティブ資産/負債総額		911.1	9.2	920.3	903.4	3.0	906.4
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約				(825.5)			(825.5)
控除：受取った/差入れた現金担保				(47.3)			(43.5)
デリバティブ資産/負債合計				47.5			37.4

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

デリバティブの相殺

当社は、実質的にすべてのデリバティブのカウンター・パーティーと、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という)マスター・ネットリング契約又は類似の契約を締結している。法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合、カウンター・パーティーの債務不履行時に、当社は担保として有する有価証券を売却し、同一のカウンター・パーティーの債権債務を相殺する権利を付与される。このような法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合に、当社は連結貸借対照表の目的上、同一のカウンター・パーティーに対して有するデリバティブ資産及び負債並びに現金担保を相殺している。

デリバティブの相殺に関する表は、2014年及び2013年12月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブについて、主たるリスク(金利リスクなど)別、及び該当する場合には当該デリバティブが取引されたプラットフォーム別に示したものである。取引所で取引されるデリバティブには、取引所で取引される上場オプションが含まれる。店頭(以下「OTC」という)デリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引が含まれる。OTC(クリアリング対象)デリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引で、取引がクリアリング機関にて決済されるものが含まれる。残高はカウンター・パーティーや現金担保の相殺を行う前の総額で表示されている。総デリバティブ資産及び負債合計は法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整されており、このマスター・ネットリング契約の効果にはカウンター・パーティーとの相殺及び受取ったか又は差入れた現金担保に関する残高の減額が含まれる。

表中のその他の総デリバティブ資産及び負債は、マスター・ネットリング契約の下で契約したデリバティブで、一部の国の破産法の下ではこれらの契約の法的拘束力に不確実性があることから、これらの国や業界のカウンター・パーティーとの受取債権及び支払債務は総額ベースで計上されている。

この表にはまた、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約に関連する金融商品(受取ったか又は差入れた有価証券担保及び第三者の保管会社が有する顧客の現金担保を表す)が含まれている。これらの額は連結貸借対照表では相殺されていないが、この表では純デリバティブ資産及び負債を算出するためにデリバティブ資産及び負債合計から控除して示されている。

証券担保金融契約の相殺に関する詳細については、注10「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

デリバティブの相殺

(単位：十億ドル)

	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
金利契約				
店頭	386.6	373.2	381.7	365.9
取引所	0.1	0.1	0.4	0.3
店頭(クリアリング対象)	365.7	368.7	351.2	356.5
外国為替契約				
店頭	133.0	139.9	82.9	83.9
エクイティ契約				
店頭	19.5	16.7	20.3	17.6
取引所	8.6	7.8	8.4	9.8
コモディティ契約				
店頭	10.2	11.9	6.3	7.4
取引所	7.4	7.7	3.3	2.9
店頭(クリアリング対象)	0.1	0.6	—	—
クレジット・デリバティブ				
店頭	30.8	30.2	44.0	38.9
店頭(クリアリング対象)	7.0	6.8	5.8	5.9
総デリバティブ資産/負債合計(相殺前)				
店頭	580.1	571.9	535.2	513.7
取引所	16.1	15.6	12.1	13.0
店頭(クリアリング対象)	372.8	376.1	357.0	362.4
控除：法的拘束力のあるマスター・ネット ィング契約及び受取った/差入れた現金担保				
店頭	(545.7)	(545.5)	(505.0)	(495.4)
取引所	(13.9)	(13.9)	(11.2)	(11.2)
店頭(クリアリング対象)	(372.5)	(375.5)	(356.6)	(362.4)
デリバティブ資産/負債(相殺後)	36.9	28.7	31.5	20.1
その他の総デリバティブ資産/負債	15.8	18.2	16.0	17.3
デリバティブ資産/負債合計	52.7	46.9	47.5	37.4
控除：金融商品担保(1)	(13.3)	(8.9)	(10.1)	(4.6)
純デリバティブ資産/負債合計	39.4	38.0	37.4	32.8

(1) この金額はデリバティブ資産/負債残高を上限としており、受取った/差入れた超過担保を含まない。

ALM及びリスク管理デリバティブ

当社の資産負債管理(以下「ALM」という)活動及びリスク管理活動には、適格な会計上のヘッジ関係に指定されているデリバティブや、その他のリスク管理活動に使用されているデリバティブ等を使用して、当社に対するリスクを低減することが含まれる。当社のALM活動及びリスク管理活動において金利契約、外国為替契約、エクイティ契約、コモディティ契約及びクレジット契約が活用されている。

当社は包括的な金利リスク管理戦略を有しており、金利ボラティリティによって生じる損益の重要な変動を最小化するための金利契約、即ち一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及びベシス・スワップ、オプション、先物並びに先渡の利用を取り入れている。当社の目標は、金利の変動が損益又は資本に著しく不利な影響を及ぼさないように金利感応度及びボラティリティを管理することである。金利の変動を受けて、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債の公正価値が上昇又は下落する。この未実現評価損益は、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債に関連するデリバティブの損益により、実質的に相殺されることが見込まれる。

モーゲージ事業において、金利リスクを含む市場リスクが重要となる可能性がある。市場リスクとは、モーゲージ資産価値又は収益が金利の変動といった市況により不利な影響を受けるリスクである。モーゲージ銀行事業の組成関連収益に係る金利リスクを低減するため、当社は買建オプション及び特定の債務証券を含む先渡貸出金売却契約及びその他のデリバティブを活用している。また当社は、金利オプション、金利スワップ、先渡決済契約及びユーロドル先物等のデリバティブを活用してモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という)の特定の市場リスクをヘッジしている。MSRに関する詳細については、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

当社は、特定の外貨建資産及び負債、並びに当社の米国外の子会社への持分投資に関連する外国為替リスクを管理するために、外国為替契約を用いている。直物及び先渡契約を含む外国為替契約は、ある国の通貨を他の国の通貨へ、合意された決済日に合意された価格で交換する契約を表している。これらの契約から生じる損失に対するエクスポージャーは、為替レートや利率の変動に伴い、対応する契約存続期間にわたって増加又は減少する。

当社は、先物、スワップ、オプション及び先渡等のデリバティブ・コモディティ契約並びに非デリバティブ・コモディティ契約を締結し、顧客に価格リスク管理サービスを提供し、また実物及び金融コモディティ・ポジションに関連する価格リスクを管理している。非デリバティブ・コモディティ契約及びコモディティの実在庫により、当社は収益ボラティリティにさらされる。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジ会計により、収益ボラティリティの一部を軽減することができる。

当社は、クレジット・デリバティブを購入し、一部の実行済及び未実行の信用エクスポージャーに関連する信用リスクを管理している。クレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という)、トータル・リターン・スワップ及びスワップション等がある。これらデリバティブは、連結貸借対照表に公正価値で計上しており、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上している。

ヘッジ会計に指定されたデリバティブ

当社は、金利、コモディティ価格及び為替レートの変動による当社の資産及び負債の公正価値の変動を低減する目的で様々なタイプの金利、コモディティ及び為替デリバティブ契約を利用している(公正価値ヘッジ)。また当社は、当社の資産及び負債、並びに予定取引のキャッシュ・フローの変動を低減する目的でこれらのタイプの契約及び株式デリバティブを利用している(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当社は、米ドル以外の機能通貨建米国外事業(連結ベース)に対する純投資をヘッジするために先物為替取引及びクロス・カレンシー・ベシス・スワップの利用、並びに外貨建債券の発行を行っている(純投資ヘッジ)。

公正価値ヘッジ

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度における当社の公正価値ヘッジに関連する特定の情報を要約したものであり、これには企業結合の一環として取得し再指定した長期債務に係る金利リスクのヘッジも含まれている。再指定時におけるデリバティブの公正価値は正の値であった。デリバティブの期限が近付くと公正価値もゼロに近付いていく。これによりヘッジが無効となり、一部のシナリオでは、デリバティブとヘッジ対象の長期債務の公正価値が同方向に変動する場合がある。回帰分析によれば、デリバティブは金利リスクに帰属する長期債務の公正価値の変動を相殺する上では引き続き有効である。

公正価値ヘッジに指定されたデリバティブ

(単位：百万ドル)

利益(損失)	2014年		
	デリバティブ	ヘッジ対象	ヘッジの 非有効部分
長期債務の金利リスク(1)	2,144	(2,935)	(791)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	(2,212)	2,120	(92)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	(35)	3	(32)
コモディティの在庫に対する価格リスク(3)	21	(15)	6
合計	(82)	(827)	(909)
2013年			
長期債務の金利リスク(1)	(4,704)	3,925	(779)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	(1,291)	1,085	(206)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	839	(840)	(1)
コモディティの在庫に対する価格リスク(3)	(13)	11	(2)
合計	(5,169)	4,181	(988)
2012年			
長期債務の金利リスク(1)	(195)	(770)	(965)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	(1,482)	1,225	(257)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	(4)	91	87
コモディティの在庫に対する価格リスク(3)	(6)	6	—
合計	(1,687)	552	(1,135)

(1) これらの金額は、長期債務の支払利息及びその他の収益(損失)に計上している。

(2) これらの金額は、債務証券の受取利息に計上している。

(3) コモディティの在庫に関する金額は、トレーディング勘定利益に計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジ

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジに関連する特定の情報を要約したものである。2014年度におけるその他の包括利益(以下「OCI」という)累計額に含まれているデリバティブに係る純損失(税引後)17億ドルのうち、803百万ドル(税引後で502百万ドル)は、今後12ヶ月の間に損益に組み替えられると予想される。損益に組み替えられるこれらの純損失により、それぞれのヘッジ対象に係る純受取利息が減少すると予想される。制限株式報酬に対する価格リスクに関連してOCI累計額から組み替えられた金額は、人件費に計上されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

(単位：百万ドル、税引前の金額)

2014年

	デリバティブに対して OCI累計額 において 認識された 利益(損失)	OCI累計額 から損益に 組み替え られた利益 (損失)	ヘッジの 非有効部分 及び有効性の 評価の対象から 除外された額(1)
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
変動金利ポートフォリオに係る金利リスク	68	(1,119)	(4)
制限株式報酬に係る価格リスク	127	359	—
合計	195	(760)	(4)
純投資ヘッジ			
外国為替リスク	3,021	21	(503)

2013年

キャッシュ・フロー・ヘッジ			
変動金利ポートフォリオに係る金利リスク	(321)	(1,102)	—
制限株式報酬に係る価格リスク	477	329	—
合計	156	(773)	—
純投資ヘッジ			
外国為替リスク	1,024	(355)	(134)

2012年

キャッシュ・フロー・ヘッジ			
変動金利ポートフォリオに係る金利リスク	10	(957)	—
制限株式報酬に係る価格リスク	420	(78)	—
合計	430	(1,035)	—
純投資ヘッジ			
外国為替リスク	(771)	(26)	(269)

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブに関連する金額はヘッジの非有効部分を表し、純投資ヘッジに関連する金額はヘッジの有効性の評価の対象から除外された金額を表している。

その他のリスク管理デリバティブ

当社は特定のリスク・エクスポージャーを低減する目的でその他のリスク管理デリバティブを使用している。これらのデリバティブはヘッジ会計として適格でない、又はヘッジに指定されなかったために適格な会計ヘッジ・デリバティブではない。2014年度、2013年度及び2012年度におけるこれらデリバティブの利益(損失)を以下の表に示した。これら利益(損失)は、ヘッジ対象項目について計上された収益又は費用により大部分が相殺されている。ALM活動に係る金利リスク及び外国為替リスクの影響額の変動は、主に金利の低下と、外国通貨が米ドルに対して2013年度は値上がりしたのに対し、2014年度は年間を通じて値下がりしたことによるものであった。

その他のリスク管理デリバティブ

(単位：百万ドル)

利益(損失)	2014年	2013年	2012年
モーゲージ銀行事業収益に係る金利リスク(1)	1,017	(619)	1,324
貸出金に係る信用リスク(2)	16	(47)	(95)
ALM活動に係る金利リスク及び外国為替リスク(3)	(3,683)	2,501	424
制限株式報奨に係る価格リスク(4)	600	865	1,008
その他	(9)	(19)	58

- (1) これらのデリバティブに係る純利益(損失)は、モーゲージ銀行事業収益に計上されているが、これは、当該デリバティブがMSR、金利固定契約及び売却目的で保有するモーゲージ・ローン(これらはすべて公正価値で測定され、公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益に計上される)に関連する金利リスクの低減を目的として使用されているためである。売却目的で保有するモーゲージ・ローンの組成に関連する金利固定契約(デリバティブとみなされる)に係る純利益は、本表には含まれていないが、2014年度、2013年度及び2012年度において、それぞれ776百万ドル、927百万ドル及び30億ドルであった。
- (2) これらのデリバティブに係る純利益(損失)は、その他の収益(損失)に計上されている。
- (3) 主に公正価値で計上する債務証券のヘッジ及び外貨建債務のヘッジに関連している。これらのデリバティブ及び関連するヘッジ項目の利益(損失)は、その他の収益(損失)に計上される。
- (4) これらのデリバティブに係る利益(損失)は人件費に計上されている。

販売及びトレーディング収益

当社は、クライアント取引の円滑化、自己勘定取引、及びトレーディング勘定資産並びに負債から生じるリスク・エクスポージャーの管理目的で、トレーディング・デリバティブを契約している。当社の方針として、これらのデリバティブを、デリバティブ及び非デリバティブ現物商品の両方を含むトレーディング活動に組み込むこととしている。これらデリバティブから生じるリスクは、当社の「グローバル・マーケット」事業セグメントの一環として、ポートフォリオ・ベースで管理している。「グローバル・マーケット」から発生した関連の販売及びトレーディング収益は、トレーディング勘定利益、純受取利息及びその他の収益等、様々な損益計算書項目に計上されている。一方でデリバティブに関連する収益の大部分はトレーディング勘定利益に計上されている。

販売及びトレーディング収益には、公正価値の変動及びトレーディング並びにその他の資産の販売による実現利益及び損失、純受取利息、並びに主として持分証券のコミッションによる手数料が含まれている。収益については、金融商品ごとの顧客価格とディーラー市場での取引でディーリング・デスクが行使できる価格との差額から得ている。持分証券について、購入及び販売に関するコミッションは、販売及びトレーディング収益の表の「その他」の欄に計上されている。これらの有価証券の公正価値の変動はトレーディング勘定利益に計上されている。債務証券について、債務証券に関する利息を除く収益は、主としてトレーディング勘定利益に計上されている。持分証券のコミッションとは異なり、債務証券のブローカー・ディーラー・サービスに関する当初収益は、別の手数料契約を通じて計上するのではなく、金融商品の価格に含まれている。従って、この収益は公正価値の当初測定の一環でトレーディング勘定利益に計上している。デリバティブについて、収益の大部分をトレーディング勘定利益に計上している。上場先物取引及びオプションを含む当社が取次業者となる取引では、手数料をその他の収益(損失)に計上している。

「グローバル・マーケット」事業セグメントが「グローバル・バンキング」と共有する主に貸出金等の一部の金融商品の利益(損失)については、トレーディング商品とみなされず、その全額を販売及びトレーディング収益から除外している。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度における、デリバティブ及び非デリバティブの現物商品の両方を含む、主要なリスク別に分類された「グローバル・マーケット」における当社の販売及びトレーディング収益に係る金額を損益計算書の各勘定科目別に示したものである。以下の表のトレーディング勘定利益合計と連結損益計算書のトレーディング勘定利益合計との差異は、「グローバル・マーケット」以外の事業セグメントにおけるトレーディング活動を示すものである。表には、ヘッジ控除後の負債評価調整(以下「DVA」という)利益(損失)及び調達評価調整(以下「FVA」という)損失が含まれる。注24「事業セグメント情報」における「グローバル・マーケット」の経営成績は完全な課税対象(以下「FTE」という)ベースで表示されている。以下の表はFTEベースの表示ではない。

販売及びトレーディング収益

(単位：百万ドル)

	2014年			
	トレーディング 勘定利益	純受取利息	その他(1)	合計
金利リスク	952	1,169	363	2,484
外国為替リスク	1,177	8	(128)	1,057
株式リスク	1,954	(70)	2,318	4,202
信用リスク	1,410	2,682	614	4,706
その他のリスク	504	(319)	106	291
販売及びトレーディング収益合計	5,997	3,470	3,273	12,740

	2013年			
	トレーディング 勘定利益	純受取利息	その他(1)	合計
金利リスク	1,120	1,104	(333)	1,891
外国為替リスク	1,170	5	(103)	1,072
株式リスク	1,994	111	2,075	4,180
信用リスク	2,083	2,710	78	4,871
その他のリスク	367	(219)	69	217
販売及びトレーディング収益合計	6,734	3,711	1,786	12,231

	2012年			
	トレーディング 勘定利益	純受取利息	その他(1)	合計
金利リスク	(2,875)	1,039	(4)	(1,840)
外国為替リスク	909	5	5	919
株式リスク	259	(57)	1,891	2,093
信用リスク	2,514	2,321	961	5,796
その他のリスク	4,899	(227)	(5,148)	(476)
販売及びトレーディング収益合計	5,706	3,081	(2,295)	6,492

- (1) この額は「グローバル・マーケット」において計上した、投資及び仲介手数料並びにその他の収益(損失)を示しており、販売及びトレーディング収益の定義に含まれる。2014年度、2013年度及び2012年度においてそれぞれ22億ドル、20億ドル及び18億ドルの投資及び仲介手数料収益が含まれている。

クレジット・デリバティブ

当社は、顧客との取引の円滑化、及び信用リスクのエクスポージャーの管理を主な目的として、クレジット・デリバティブを締結している。クレジット・デリバティブの評価額は、基礎となる第三者の参照債務又は参照債務ポートフォリオに基づいており、信用保護の売手である当社は、所定の信用事象が発生した場合に、通常は買手への支払いが求められる。かかる信用事象には通常、参照クレジット企業の倒産及び債務不履行、並びに負債額の増大及び返済拒否又は猶予が含まれる。参照クレジット又はクレジット指標に基づくクレジット・デリバティブについては、一定額の損失が発生しなければ当社は支払いを求められない場合があり、及び/又は一定額までの支払いのみを求められる場合がある。

当社が信用保護の売手となっているクレジット・デリバティブの2014年及び2013年12月31日現在における満期到来予定は以下の表の通りである。これらの商品は、基礎となる参照債務の信用の質に基づき、投資適格及び投資非適格に分類されている。当社はBBB-以上の格付けであれば投資適格の要件を満たすと考えている。投資非適格には非格付クレジット・デリバティブが含まれる。当社は、これらの商品について、リスク管理の方法と一貫性のある投資適格及び投資非適格等の内部の分類を開示している。

クレジット・デリバティブ

(単位：百万ドル)

2014年12月31日現在					
帳簿価額					
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	100	714	1,455	939	3,208
投資非適格	916	2,107	1,338	4,301	8,662
合計	1,016	2,821	2,793	5,240	11,870
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	24	—	—	—	24
投資非適格	64	247	2	—	313
合計	88	247	2	—	337
クレジット・デリバティブ合計	1,104	3,068	2,795	5,240	12,207
クレジット関連債：					
投資適格	2	365	568	2,634	3,569
投資非適格	5	141	85	1,443	1,674
クレジット関連債合計	7	506	653	4,077	5,243
最大支払額/想定元本					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	132,974	342,914	242,728	28,982	747,598
投資非適格	54,326	170,580	80,011	20,586	325,503
合計	187,300	513,494	322,739	49,568	1,073,101
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	22,645	—	—	—	22,645
投資非適格	23,839	10,792	3,268	487	38,386
合計	46,484	10,792	3,268	487	61,031
クレジット・デリバティブ合計	233,784	524,286	326,007	50,055	1,134,132

(単位：百万ドル)

2013年12月31日現在					
帳簿価額					
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	2	220	974	1,134	2,330
投資非適格	424	1,924	2,469	6,667	11,484
合計	426	2,144	3,443	7,801	13,814
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	22	—	—	—	22
投資非適格	29	38	2	86	155
合計	51	38	2	86	177
クレジット・デリバティブ合計	477	2,182	3,445	7,887	13,991
クレジット関連債：					
投資適格	—	278	595	4,457	5,330
投資非適格	145	107	756	946	1,954
クレジット関連債合計	145	385	1,351	5,403	7,284
最大支払額/想定元本					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	170,764	379,273	411,426	36,039	997,502
投資非適格	53,316	90,986	95,319	28,257	267,878
合計	224,080	470,259	506,745	64,296	1,265,380
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	21,771	—	—	—	21,771
投資非適格	27,784	8,150	4,103	1,599	41,636
合計	49,555	8,150	4,103	1,599	63,407
クレジット・デリバティブ合計	273,635	478,409	510,848	65,895	1,328,787

大半のクレジット・デリバティブに関し、想定元本は当社の最大支払額を示している。しかし、当社は、当社のクレジット・デリバティブに対するエクスポージャーの管理を想定元本に基づいてのみ行うわけではない。この方法では発生の可能性が考慮されないからである。従って、想定元本は、かかる契約に対する当社のエクスポージャーの指標として信頼できるものではない。代わりに、リスク許容範囲を定義し、また、特定の信用リスク関連の損失が所定の許容範囲内に留まるよう上限を設定するために、リスク管理体制を利用している。

当社は、様々な相殺デリバティブ取引や現物証券ポジションを通じ、クレジット・デリバティブに対する市場リスク・エクスポージャーを管理している。例えば、当社は、エクスポージャーを相殺するために、基礎となる参照銘柄が同一の信用保護を買建てる場合がある。当社が、基礎となる売建クレジット・デリバティブと参照銘柄及び期間が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの帳簿価額及び想定元本は、2014年12月31日現在では57億ドル及び8,806億ドル、2013年12月31日現在では81億ドル及び1.0兆ドルであった。

29頁(訳者注：原文の頁)の表のクレジット関連債には、債務担保証券(以下「CDO」という)、貸出金担保証券(以下「CLO」という)及びクレジット・リンク債ビークルへの投資が含まれている。これらの商品はトレーディング有価証券に分類されている。これらの商品の帳簿価額は、当社の最大損失エクスポージャーに相当する。当社は、所有する有価証券の条件に基づき企業への支払いを義務付けられていない。

信用関連の条件付条項及び担保

当社は、デリバティブ契約の大半を、OTC市場において、ブローカー・ディーラーを含む大手国際金融機関又は様々な非金融機関(前者と比べて重要度は低い)と取引している。実質的にすべてのデリバティブ取引が日次証拠金ベースで行われている。従って、信用格付けの引下げ(最終的な格付けの水準による)又は信用条項への違反等の事象が発生した場合には、通常、必要に応じてカウンター・パーティーに担保の追加差入が求められ、及び/又はすべての取引を早期解約する等の追加的な保全措置を当社が講ずることが認められる。さらに、22頁(訳者注：原文の頁)に既に記載した通り、当社はある特定の事象が発生した場合に同じカウンター・パーティーとの取引を決済及び相殺することによりリスクを低減させる法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約を締結している。

当社の大多数のデリバティブ契約には、信用リスクに関連する条件付条項が含まれるが、主としてISDAマスター・ネットティング契約書及び信用保証契約の形態をとることにより、当社の取引する個々のカウンター・パーティーに対するその他の債務に比べてこれらの金融商品の信用度を強化することを図っている。当社の信用度の変更及びデリバティブ取引における時価評価エクスポージャーに関しては、こうした条件付条項により当社及びカウンター・パーティーに恩恵がもたらされることもある。2014年及び2013年12月31日現在、当社はデリバティブ契約に基づく通常の営業活動において、820億ドル及び744億ドルの現金及び有価証券の担保を保有しており、679億ドル及び561億ドルの現金及び有価証券の担保を差入れている。

特定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約に関連し、当社及びその子会社の優先債券の信用格付けの引下げが生じた場合、当社は担保の追加差入又は特定のカウンター・パーティーとの取引解約が要求される可能性がある。要求される追加担保の差入金額は契約次第であるが、通常は既定された追加額及び/又はエクスポージャーの市場価格に基づいている。

2014年12月31日現在、契約条項に基づき計算した、当社及び一部の子会社がカウンター・パーティーに差入れることが求められる可能性があるもののまだカウンター・パーティーに差入れていない担保額は約14億ドルであり、これにはバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(以下「BANA」という)に係る670百万ドルが含まれている。

一部のカウンター・パーティーは現在、特定の契約を一方的に解約することができ、また当社又は一部の子会社が適切な代替手段を探す、若しくは保証を受ける等、他の対応策を講じることが要求される可能性がある。2014年12月31日現在、これらのデリバティブ契約について計上した流動負債は84百万ドルであった。それに対し、当社及び一部の子会社はこれらの契約に対し約54百万ドルの担保を差入れていた。

以下の表は、2014年12月31日現在、格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを1段階及び2段階引下げていた場合、これらのデリバティブ取引及びその他のトレーディング契約について要求されたであろう追加の担保差入額を示したものである。

格下げ時に要求される追加の担保差入額

	(単位：百万ドル)	
	2014年12月31日現在	
	1段階格下げ	2段階格下げ
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	1,402	2,825
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び子会社(1)	1,072	1,886

(1) 本表においてバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが要求される担保に含まれる。

以下の表は、2014年12月31日現在、当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けが1段階及び2段階引下げられていた場合、カウンター・パーティーによる一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債及び契約上要求されたであろう担保差入額を示したものである。

格下げ時に一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債

	(単位：百万ドル)	
	2014年12月31日現在	
	1段階格下げ	2段階格下げ
デリバティブ負債	1,785	3,850
担保差入額	1,520	2,986

デリバティブの評価調整

当社は、デリバティブについて、カウンター・パーティーの信用の質及び当社自体の信用の質を適切に反映すべく、信用リスク評価調整を計上している。当社はデリバティブの評価調整を現在の市場リスク要素を含むモデル化された予想エクスポージャーに基づき計算している。エクスポージャーには、拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び担保等の信用リスクを低減する要素も考慮される。エクスポージャーに適用されるデフォルト確率及び損失度合の見積りには、CDSスプレッドのデータが用いられる。カウンター・パーティーについて観察可能なクレジット・デフォルトのデータが入手可能でない場合には、当社はデフォルト確率及び損失度合の見積りに代替のデータ及びその他の市場データを用いる。

デリバティブの評価調整は、市場スプレッドの変動、予想エクスポージャーに影響する信用以外の市場の要素(金利及び為替の変動等)、並びに担保契約の変動及び部分払い等のその他の要素の影響を受ける。信用スプレッド及び信用以外の要素は独立して変動することがある。例えば、金利スワップについて、金利の変動は予想エクスポージャーを上昇させカウンター・パーティーの信用評価調整(以下「CVA」という)を増加させることがある。これとは独立して、カウンター・パーティーの信用スプレッドが縮小した結果、相殺されてCVAが減少することがある。

当社は市場によるエクスポージャーを相殺するためリスク管理活動を行う。当社はしばしばCVAにおけるカウンターパーティー・スプレッド・リスクをCDSを用いてヘッジすることが多い。当社はCVA及びDVAの双方におけるその他の市場リスクを主として通貨及び金利スワップを用いてヘッジしている。デリバティブの評価調整における要素は独立して変動し、当社は市場によるエクスポージャーのすべてをヘッジするわけではないため、ヘッジの効果がデリバティブの評価調整に関連する損益を増加させる、又はデリバティブの評価調整による総利益額が負の調整となる(若しくはその逆になる)結果になることがある。

2014年度に、当社は、評価の見積りに無担保デリバティブ及び当社が受領する担保の使用を認められていないデリバティブの資金調達費用を含めることを主な目的として、FVAを採用した。この見積りの変更により、デリバティブ資産のエクスポージャーに関連した資金調達費用に係る632百万ドルの損失が、デリバティブ負債のエクスポージャーに関連する135百万ドルの資金調達利益と一部相殺され、税引前の純FVA損失497百万ドルが発生した。純FVA損失は、「グローバル・マーケット」における販売及びトレーディング収益の減少として計上された。当社は、これらのデリバティブ固有の資金調達のリスク・プレミアムで割り引かれたモデル化された予想エクスポージャーのプロファイルを基に、この評価調整額を算出した。デリバティブ資産及び負債に関連するFVAは、これらのデリバティブの公正価値に対する資金調達費用の影響額である。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度におけるトレーディング勘定利益に計上されたデリバティブに係るCVA、DVA及びFVA利益(損失)を総額ベース及びヘッジを控除後の純額ベースで示したものである。CVA利益が計上されると、CVA累計額が減少し、デリバティブ資産の残高が増加する。また、DVA利益が計上されると、DVA累計額が増加し、デリバティブ負債の残高が減少する。CVA損失及びDVA損失が計上されると、それぞれ反対の影響を及ぼす。デリバティブ資産に関するFVA利益が計上されると、FVA累計額が減少し、デリバティブ資産の残高が増加する。デリバティブ負債に関するFVA利益が計上されると、FVA累計額が増加し、デリバティブ負債の残高が減少する。

デリバティブの評価調整

(単位：百万ドル)

利益(損失)	2014年		2013年		2012年	
	総額	純額	総額	純額	総額	純額
デリバティブ資産(CVA)(1)	(22)	191	738	(96)	1,022	291
デリバティブ資産(FVA)(2)	(632)	(632)	n/a	n/a	n/a	n/a
デリバティブ負債(DVA)(3)	(28)	(150)	(39)	(75)	(2,212)	(2,477)
デリバティブ負債(FVA)(2)	135	135	n/a	n/a	n/a	n/a

(1) 2014年、2013年及び2012年12月31日現在、CVA累計額により、デリバティブ資産残高はそれぞれ16億ドル、16億ドル及び24億ドル減少した。

(2) FVAは2014年度に採用された。FVA累計額により、純デリバティブの残高が497百万ドル減少した。

(3) 2014年、2013年及び2012年12月31日現在、DVA累計額により、デリバティブ負債の残高はそれぞれ8億ドル、8億ドル及び8億ドル減少した。

n/a：該当なし

注3－有価証券

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在の売却可能（以下「AFS」という）債務証券、公正価値で計上するその他の債務証券、HTM債務証券及び市場性あるAFS持分証券について、償却原価、総未実現損益及び公正価値を示したものである。

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日			
	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
売却可能債務証券				
米国財務省証券及び政府機関証券	69,267	360	(32)	69,595
モーゲージ担保証券：				
政府機関	163,592	2,040	(593)	165,039
政府機関担保モーゲージ債務	14,175	152	(79)	14,248
非政府機関住宅関連(1)	4,244	287	(77)	4,454
商業関連	3,931	69	—	4,000
米国以外の証券	6,208	33	(11)	6,230
社債/政府機関債券	361	9	(2)	368
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	10,774	39	(22)	10,791
課税証券合計	272,552	2,989	(816)	274,725
非課税証券	9,556	12	(19)	9,549
売却可能債務証券合計	282,108	3,001	(835)	284,274
公正価値で計上するその他の債務証券	36,524	261	(364)	36,421
公正価値で計上する債務証券合計	318,632	3,262	(1,199)	320,695
満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保証券)	59,766	486	(611)	59,641
債務証券合計	378,398	3,748	(1,810)	380,336
売却可能な市場性ある持分証券(2)	336	27	—	363
2013年12月31日				
売却可能債務証券				
米国財務省証券及び政府機関証券	8,910	106	(62)	8,954
モーゲージ担保証券：				
政府機関	170,112	777	(5,954)	164,935
政府機関担保モーゲージ債務	22,731	76	(315)	22,492
非政府機関住宅関連(1)	6,124	238	(123)	6,239
商業関連	2,429	63	(12)	2,480
米国以外の証券	7,207	37	(24)	7,220
社債/政府機関債券	860	20	(7)	873
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	16,805	30	(5)	16,830
課税証券合計	235,178	1,347	(6,502)	230,023
非課税証券	5,967	10	(49)	5,928
売却可能債務証券合計	241,145	1,357	(6,551)	235,951
公正価値で計上するその他の債務証券	34,145	34	(1,335)	32,844
公正価値で計上する債務証券合計	275,290	1,391	(7,886)	268,795
満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保証券)	55,150	20	(2,740)	52,430
債務証券合計	330,440	1,411	(10,626)	321,225
売却可能な市場性ある持分証券(2)	230	—	(7)	223

- (1) 2014年及び2013年12月31日現在、担保の種類にはプライムが約76%及び89%、オルトAが約14%及び7%、サブプライムが約10%及び4%含まれている。
- (2) 連結貸借対照表上、その他の資産に分類されているものを示している。

2014年12月31日現在、OCI累計額に含まれるAFS債務証券の累積未実現純損失は、関連する税金ベネフィット823百万ドルを考慮後で13億ドルであった。2014年及び2013年12月31日現在において当社は不稼働のAFS債務証券161百万ドル及び103百万ドルを保有していた。

以下の表は、公正価値で計上するその他の債務証券で、公正価値の変動がその他の収益に計上されるものの内訳を示したものである。2014年度において、当社は公正価値で計上するその他の債務証券について、時価評価による未実現純利益12億ドルと、実現利益275百万ドルをその他の収益に計上したが、2013年度においては時価評価による未実現純損失13億ドル及び実現損失963百万ドルを計上した。これらの金額には、一部のヘッジの影響がその他の収益に計上されているものは含まれていない。

公正価値で計上するその他の債務証券

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2014年	2013年
米国財務省証券及び政府機関証券	1,541	4,062
モーゲージ担保証券：		
政府機関	15,704	16,500
政府機関担保モーゲージ債務	—	218
非政府機関住宅関連	3,745	—
商業関連	—	749
米国以外の証券(1)	15,132	11,315
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	299	—
合計	36,421	32,844

(1) これらの有価証券は、流動性に対する一定の国際的な規制による要求を満たすために利用される。

2014年度、2013年度及び2012年度におけるAFS債務証券の総売却実現損益は以下の表の通りである。

AFS債務証券の売却損益

	(単位：百万ドル)		
	2014年	2013年	2012年
総利益額	1,366	1,302	2,128
総損失額	(12)	(31)	(466)
AFS債務証券売却利益純額	1,354	1,271	1,662
AFS債務証券売却に伴う実現純利益による法人所得税費用	515	470	615

当社は、ファニー・メイ(以下「FNMA」という)、連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」という)、米国財務省、フレディ・マック(以下「FHLMC」という)より発行された公正価値で計上する債務証券及びHTM債務証券に対し、連結上の株主持分の10%を超える投資を行っており、2014年及び2013年12月31日現在、これら投資の償却原価及び公正価値は以下の通りである。

株主持分の10%を超える選定された債務証券

(単位：百万ドル)

	12月31日現在			
	2014年		2013年	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
ファニー・メイ	130,725	131,418	123,813	118,708
連邦政府抵当金庫	98,278	98,633	118,700	115,314
米国財務省証券	68,481	68,801	10,533	10,428
フレディ・マック	28,288	28,556	24,908	24,075

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在、AFS有価証券について、公正価値及び関連する総未実現損失額を示すものであり、これらの有価証券の未実現損失総額が12ヶ月未満又は12ヶ月以上発生しているかについても開示している。

一時的に減損している有価証券及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
一時的に減損している売却可能債務証券						
米国財務省証券及び政府機関証券	10,121	(22)	667	(10)	10,788	(32)
モーゲージ担保证券：						
政府機関	1,366	(8)	43,118	(585)	44,484	(593)
政府機関担保モーゲージ債務	2,242	(19)	3,075	(60)	5,317	(79)
非政府機関住宅関連	307	(3)	809	(41)	1,116	(44)
米国以外の証券	157	(9)	32	(2)	189	(11)
社債/政府機関債券	43	(1)	93	(1)	136	(2)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保证券)	575	(3)	1,080	(19)	1,655	(22)
課税証券合計	14,811	(65)	48,874	(718)	63,685	(783)
非課税証券	980	(1)	680	(18)	1,660	(19)
一時的に減損している売却可能債務証券合計	15,791	(66)	49,554	(736)	65,345	(802)
一時的でない減損が生じている売却可能債務証券(1)						
非政府機関住宅関連モーゲージ担保证券	555	(33)	—	—	555	(33)
一時的に減損している及び一時的でない減損が生じている売却可能有価証券合計	16,346	(99)	49,554	(736)	65,900	(835)

(単位:百万ドル)

	2013年12月31日現在					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
一時的に減損している売却可能債務証券						
米国財務省証券及び政府機関証券	5,770	(61)	19	(1)	5,789	(62)
モーゲージ担保证券:						
政府機関	132,032	(5,457)	9,324	(497)	141,356	(5,954)
政府機関担保モーゲージ債務	13,438	(210)	2,661	(105)	16,099	(315)
非政府機関住宅関連	819	(15)	1,237	(106)	2,056	(121)
商業関連	286	(12)	—	—	286	(12)
米国以外の証券	—	—	45	(24)	45	(24)
社債/政府機関債券	106	(3)	282	(4)	388	(7)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保证券)	116	(2)	280	(3)	396	(5)
課税証券合計	152,567	(5,760)	13,848	(740)	166,415	(6,500)
非課税証券	1,789	(30)	990	(19)	2,779	(49)
一時的に減損している売却可能債務証券合計	154,356	(5,790)	14,838	(759)	169,194	(6,549)
一時的でない減損が生じている売却可能債務証券(1)						
非政府機関住宅関連モーゲージ担保证券	2	(1)	1	(1)	3	(2)
一時的に減損している及び一時的でない減損が生じている売却可能証券合計	154,358	(5,791)	14,839	(760)	169,197	(6,551)

(1) OTTI損失(主に金利の変更に関連している)がOCI累計額に残存する、一時的でない減損が生じているAFS債務証券を含んでいる。

2014年度、2013年度及び2012年度において当社が計上したAFS債務証券の一時的でない減損(以下「OTTI」という)による損失は、損益に認識された減損による損失(純額)の表の通りである。2014年度、2013年度及び2012年度において、かかるOTTI損失は実質的にすべて、非政府機関住宅関連モーゲージ担保证券(以下「RMBS」という)に係る信用損失からなり、連結損益計算書のその他の収益に計上された。債務証券の公正価値がその償却原価を下回る場合、当該証券に減損が生じている。債務証券の減損が回復する前に、当社が債務証券を売却する意思がある、又は売却することが要求される可能性が50%超の場合は、すべての減損による損失を当社の連結損益計算書に計上する。当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超えないAFS債務証券の場合は、減損が信用によるものか、それともその他の要因(例えば、利率)によるものかどうかを判断するための分析が行われる。回復不能とみなされた信用損失は、連結損益計算書に計上し、残りの未実現損失はOCIに計上する。状況によっては、債務証券の信用損失が減損額合計を超過していることもあり、このようなケースでは、信用損失のうち、減損額合計を超過する額を未実現利益としてOCIに計上する。

損益に認識された減損による損失(純額)

	(単位：百万ドル)		
	2014年	2013年	2012年
OTTI損失(未実現及び実現)合計	(30)	(21)	(57)
OCI累計額に認識された未実現OTTI損失	14	1	4
損益に認識された減損による損失(純額)	(16)	(20)	(53)

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度において、当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超えないAFS債務証券について、損益に認識された信用損失の推移を示したものである。

認識した信用損失の推移

	(単位：百万ドル)		
	2014年	2013年	2012年
1月1日現在残高	184	243	310
以前に減損損失のないAFS債務証券に認識された信用損失の追加	14	6	7
以前に減損損失が生じていたAFS債務証券に認識された信用損失の追加	2	14	46
償還期日の到来した、売却された又は売却の意思のあるAFS債務証券に係る減額	—	(79)	(120)
12月31日現在残高	200	184	243

当社は信用部分に帰属する証券の損失について割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積もっており、回収が予想される対象となる担保のキャッシュ・フローを内部の信用リスク、金利リスク及び期限前償還リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んでいる。モーゲージ担保証券(以下「MBS」という)の裏付けとなる貸出金に用いる仮定は貸出金によって幅広く異なり、貸出金の金利、借手の地理的所在、借手の特徴及び担保の種類等の要因により影響を受ける。かかる仮定に基づき、当社はその後、特別目的事業体により発行される各MBSに対する対象担保のキャッシュ・フローの配分方法を決定する。減損したAFS債務証券の予想元本キャッシュ・フロー及び予想利息キャッシュ・フローは、減損した各AFS債務証券の実効利回りを用いて割引している。

2014年12月31日現在においてRMBSの信用損失の測定に適用される予想キャッシュ・フローの見積りに使用した重要な仮定は以下の表の通りである。

重要な仮定

	加重平均	範囲(1)	
		第10 パーセンタイル(2)	第90 パーセンタイル(2)
期限前弁済の速度	15.3%	3.1%	29.9%
損失度合	35.2	11.8	44.7
期間デフォルト率	39.6	1.5	98.6

(1) 対象となる担保に基づくインプット/仮定の範囲を示す。

(2) 以下の変数値は、観測が不能となるパーセンタイル値を示したものである。

毎年の一定の期限前弁済の速度及び損失度合は、ローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)、FICOスコア等で測定された借手の信用力及び地理的集中等の担保特性を考慮して予測している。2014年12月31日現在における担保別の損失度合の加重平均は、プライムが31.0%、オルトAが34.1%及びサブプライムが45.0%であった。またデフォルト率は、LTV、FICO及び地理的集中を含む(ただし、それだけに限定されない)担保特性を考慮して予測している。2014年12月31日現在における担保別の期間デフォルト率の加重平均は、プライムが24.5%、オルトAが42.4%及びサブプライムが42.0%であった。

以下の表は、2014年12月31日現在の当社のMBSの予想される償還期日の分布、当社の公正価値で計上する債務証券及びHTM債務証券の契約上の償還期日の分布、並びに当社の公正価値で計上するその他の債務証券及びHTM債務証券の利回りを要約したものである。債務者は、債務を期日前に違約金を支払って又は違約金の支払いなしで弁済する権利を有している場合があるため、実際の償還期日は契約上の満期日若しくは予想される償還期日と異なることがある。

公正価値で計上する債務証券及び満期保有債務証券の償還期日

(単位: 百万ドル)

	2014年12月31日現在									
	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		合計	
	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)
公正価値で計上する債務証券の償却原価										
米国財務省証券及び政府機関証券	577	0.41%	51,153	1.60%	17,535	2.10%	1,480	3.00%	70,745	1.78%
モーゲージ担保証券:										
政府機関	28	4.60	24,283	2.70	152,950	2.80	2,175	3.00	179,436	2.80
政府機関担保モーゲージ債務	794	0.40	2,874	2.00	10,488	2.80	19	0.60	14,175	2.50
非政府機関住宅関連	517	5.09	1,834	5.39	1,236	4.78	4,443	10.61	8,030	8.15
商業関連	188	9.69	590	2.32	3,150	2.80	3	2.83	3,931	3.07
米国以外の証券	18,991	0.98	2,261	3.83	68	6.23	—	—	21,320	1.30
社債/政府機関債券	59	1.79	112	3.77	94	3.74	96	0.63	361	2.43
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	3,199	1.34	5,707	1.22	1,376	1.81	796	4.36	11,078	1.59
課税証券合計	24,353	1.16	88,814	2.07	186,897	2.80	9,012	6.86	309,076	2.56
非課税証券	929	0.97	3,768	1.13	3,082	1.15	1,777	0.86	9,556	1.14
公正価値で計上する債務証券の償却原価合計	25,282	1.16	92,582	2.03	189,979	2.77	10,789	5.87	318,632	2.51
満期保有債務証券の償却原価(2)	108	0.84	19,513	2.40	39,917	2.30	228	3.31	59,766	2.40
公正価値で計上する債務証券										
米国財務省証券及び政府機関証券	577		51,383		17,633		1,543		71,136	
モーゲージ担保証券:										
政府機関	29		24,859		153,649		2,206		180,743	
政府機関担保モーゲージ債務	795		2,838		10,596		19		14,248	
非政府機関住宅関連	521		1,849		1,316		4,513		8,199	
商業関連	191		594		3,212		3		4,000	
米国以外の証券	18,982		2,309		71		—		21,362	
社債/政府機関債券	60		117		96		95		368	
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	3,202		5,699		1,399		790		11,090	
課税証券合計	24,357		89,648		187,972		9,169		311,146	
非課税証券	929		3,770		3,078		1,772		9,549	
公正価値で計上する債務証券合計	25,286		93,418		191,050		10,941		320,695	
満期保有債務証券の公正価値合計(2)	108		19,762		39,538		233		59,641	

(1) 平均利回りは、期末の各有価証券の実効利回りを用いて、各有価証券の償却原価に基づいて加重して算定している。実効利回りは契約上のクーポン、プレミアムの償却及び割引のアクリーションを考慮に入れており、ヘッジ活動による影響額を除外している。

(2) 実質的にすべて米国政府機関MBSである。

特定企業向け及び戦略的投資

決済代行サービスのジョイント・ベンチャーに対する当社の49%の投資は、連結貸借対照表のその他の資産及び「その他の事業」に計上され、2014年及び2013年12月31日現在の帳簿価額が31億ドル及び32億ドルであった。詳細については注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2013年度において、当社は中国建設銀行(以下「CCB」という)に対する残りの投資持分を売却し、税引前利益753百万ドルを「その他の事業」において実現し、連結損益計算書の株式投資収益に計上した。特定事業領域での協力を含む当社及びCCB間の戦略的協定は、2016年度まで延長している。

[前へ](#)

[次へ](#)

注４－貸出金及びリース金融の残高

以下の表は、当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの貸出金及びリース金融の2014年及び2013年12月31日現在の残高合計及び年齢分析を金融債権のクラス別に示したものである。

(単位：百万ドル)								
2014年12月31日現在								
	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(2)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3)	購入した 信用減損 (4)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
個人向け不動産								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ	1,847	700	5,561	8,108	154,112			162,220
ホーム・エクイティ	218	105	744	1,067	50,820			51,887
レガシー・アセット・アン ド・サービシング・ポート フォリオ								
住宅モーゲージ(5)	2,008	1,060	10,513	13,581	25,244	15,152		53,977
ホーム・エクイティ	374	174	1,166	1,714	26,507	5,617		33,838
クレジット・カード 及びその他の個人								
米国内のクレジット・ カード	494	341	866	1,701	90,178			91,879
米国外のクレジット・ カード	49	39	95	183	10,282			10,465
直接/間接個人(6)	245	71	65	381	80,000			80,381
その他の個人(7)	11	2	2	15	1,831			1,846
個人向け合計	5,246	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769		486,493
公正価値オプションに 従って会計処理された個 人向けローン(8)							2,077	2,077
個人向けローン及び リース金融合計	5,246	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769	2,077	488,570
商業								
米国内商業	320	151	318	789	219,504			220,293
商業用不動産(9)	138	16	288	442	47,240			47,682
商業リース金融	121	41	42	204	24,662			24,866
米国外商業	5	4	—	9	80,074			80,083
米国中小企業向け商業	88	45	94	227	13,066			13,293
商業用貸出金合計	672	257	742	1,671	384,546			386,217
公正価値オプションに従っ て会計処理された商業用貸 出金(8)							6,604	6,604
商業用貸出金及びリース 金融合計	672	257	742	1,671	384,546		6,604	392,821
貸出金及びリース金融 合計	5,918	2,749	19,754	28,421	823,520	20,769	8,681	881,391
残高割合	0.67%	0.31%	2.24%	3.22%	93.44%	2.36%	0.98%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金21億ドル及び不稼働の貸出金392百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金11億ドル及び不稼働の貸出金332百万ドルが含まれる。
- (2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金114億ドルが含まれる。
- (3) 個人向け不動産には36億ドルの、また直接/間接個人には27百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。
- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン32億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。
- (6) 残高合計には、ディーラー金融サービス・ローン377億ドル、無担保個人向け貸付15億ドル、米国証券担保貸付358億ドル、米国外の個人向けローン40億ドル、学生ローン632百万ドル及びその他の個人向けローン761百万ドルが含まれる。
- (7) 残高合計には、個人向けファイナンス・ローン676百万ドル、個人向けリース金融10億ドル、個人の当座貸越162百万ドル及びその他の米国外の個人向けローン3百万ドルが含まれる。
- (8) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンは、住宅モーゲージ・ローン19億ドル及びホーム・エクイティ・ローン196百万ドルであった。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金は、米国内商業用貸出金19億ドル、米国外商業用貸出金47億ドルであった。詳細については、注20「公正価値測定」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (9) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン452億ドル及び米国外商業用不動産ローン25億ドルが含まれる。

(単位：百万ドル)

2013年12月31日現在								
	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(2)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3)	購入した 信用減損 (4)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
個人向け不動産								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ	2,151	754	7,188	10,093	167,243			177,336
ホーム・エクイティ	243	113	693	1,049	53,450			54,499
レガシー・アセット・アン ド・サービシング・ポート フォリオ								
住宅モーゲージ(5)	2,758	1,412	16,746	20,916	31,142	18,672		70,730
ホーム・エクイティ	444	221	1,292	1,957	30,623	6,593		39,173
クレジット・カード 及びその他の個人								
米国内のクレジット・ カード	598	422	1,053	2,073	90,265			92,338
米国外のクレジット・ カード	63	54	131	248	11,293			11,541
直接/間接個人(6)	431	175	410	1,016	81,176			82,192
その他の個人(7)	24	8	20	52	1,925			1,977
個人向け合計	6,712	3,159	27,533	37,404	467,117	25,265		529,786
公正価値オプションに 従って会計処理された個 人向けローン(8)							2,164	2,164
個人向けローン及び リース金融合計	6,712	3,159	27,533	37,404	467,117	25,265	2,164	531,950
商業								
米国内商業	363	151	309	823	211,734			212,557
商業用不動産(9)	30	29	243	302	47,591			47,893
商業リース金融	110	37	48	195	25,004			25,199
米国外商業	103	8	17	128	89,334			89,462
米国中小企業向け商業	87	55	113	255	13,039			13,294
商業用貸出金合計	693	280	730	1,703	386,702			388,405
公正価値オプションに従っ て会計処理された商業用貸 出金(8)							7,878	7,878
商業用貸出金及びリース 金融合計	693	280	730	1,703	386,702		7,878	396,283
貸出金及びリース金融 合計	7,405	3,439	28,263	39,107	853,819	25,265	10,042	928,233
残高割合	0.80%	0.37%	3.04%	4.21%	91.99%	2.72%	1.08%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金25億ドル及び不稼働の貸出金623百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金12億ドル及び不稼働の貸出金410百万ドルが含まれる。
- (2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金170億ドルが含まれる。
- (3) 個人向け不動産には59億ドルの、また直接/間接個人には33百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。
- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン44億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。
- (6) 残高合計には、ディーラー金融サービス・ローン385億ドル、無担保個人向け貸付27億ドル、米国証券担保貸付312億ドル、米国外の個人向けローン47億ドル、学生ローン41億ドル及びその他の個人向けローン10億ドルが含まれる。
- (7) 残高合計には、個人向けファイナンス・ローン12億ドル、個人向けリース金融606百万ドル、個人の当座貸越176百万ドル及びその他の米国外の個人向けローン5百万ドルが含まれる。
- (8) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンは、住宅モーゲージ・ローン20億ドル及びホーム・エクイティ・ローン147百万ドルであった。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金は、米国内商業用貸出金15億ドル、米国外商業用貸出金64億ドルであった。詳細については、注20「公正価値測定」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (9) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン463億ドル及び米国外商業用不動産ローン16億ドルが含まれる。

2014年及び2013年12月31日現在、当社は、深刻な延滞となっている住宅モーゲージ・ローンに対して十分な保護を提供する、貸出金合計172億ドル及び282億ドルについての長期信用保護契約をFNMA及びFHLMCと締結している。これらの貸出金のすべてが個別に保証されているため、当社はこれらの貸出金に関して貸倒引当金を計上していない。

不稼働の貸出金及びリース金融

当社は下位順位の貸出金が稼働中であっても、第1順位の貸出金が90日間延滞した場合は下位順位のホーム・エクイティ・ローンの不稼働に分類している。2014年及び2013年12月31日現在、不稼働の貸出金にはこうした下位順位のホーム・エクイティ・ローンがそれぞれ800百万ドル及び12億ドル含まれていた。

当社は米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された個人向け不動産ローンで借手による再確認がないものについて、返済条件の変更がない場合であっても、過去の返済状況及び延滞状況に関わらず、再編成された不良債権(以下「TDR」という)として分類する。当社は裏付担保について引き続き抵当権を有する。2014年12月31日現在、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された不稼働の貸出金で返済条件の変更がなかったものは14億ドルであり、このうち901百万ドルが契約上の支払期日到来前のもの、また395百万ドルが90日以上延滞であった。この契約上の支払期日到来前の不稼働の貸出金のうち、80%超が12ヶ月より前に米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責されたものであり、60%超が24ヶ月以上前に免責されたものであった。その後、契約上の支払期日到来前の貸出金に対して現金による返済がなされる場合には、返済額のうち金利部分はキャッシュベースで通常受取利息として、元本部分は通常貸出金の帳簿価額の減少として計上される。

購入した信用減損(以下「PCI」という)貸出金を除き、当社は2014年度及び2013年度において、帳簿価額(貸倒引当金を除く)48億ドル及び20億ドルの不稼働及びその他の延滞の個人向けローンを売却し、247百万ドル及び58百万ドルの利益を認識し、利息外収益に計上した。

以下の表は、不稼働のTDR及び90日以上延滞の貸出金を含む2014年及び2013年12月31日現在の当社の不稼働の貸出金及びリース金融を示したものである。不稼働の売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という)は、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため、不稼働の貸出金及びリース金融から除かれている。貸出金を不稼働に分類する際の基準の詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

信用の質

(単位：百万ドル)

	12月31日現在			
	不稼働の貸出金及びリース金融(1)		利息計上中だが 90日以上延滞	
	2014年	2013年	2014年	2013年
個人向け不動産				
コア・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(2)	2,398	3,316	3,942	5,137
ホーム・エクイティ	1,496	1,431	—	—
レガシー・アセット・アンド・サービ シング・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(2)	4,491	8,396	7,465	11,824
ホーム・エクイティ	2,405	2,644	—	—
クレジット・カード及びその他の個人				
米国内のクレジット・カード	n/a	n/a	866	1,053
米国外のクレジット・カード	n/a	n/a	95	131
直接/間接個人	28	35	64	408
その他の個人	1	18	1	2
個人向け合計	10,819	15,840	12,433	18,555
商業				
米国内商業	701	819	110	47
商業用不動産	321	322	3	21
商業リース金融	3	16	41	41
米国外商業	1	64	—	17
米国中小企業向け商業	87	88	67	78
商業合計	1,113	1,309	221	204
貸出金及びリース金融合計	11,932	17,149	12,654	18,759

(1) 不稼働の貸出金残高には、2010年1月1日より前にPCI貸出金ポートフォリオから削除された、2014年及び2013年12月31日現在においてそれぞれ102百万ドル及び260百万ドルの利息計上停止中のTDRは含まれていない。

(2) コア・ポートフォリオ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ内の利息計上中だが90日以上延滞の住宅モーゲージ・ローン、完全保証された貸出金である。2014年及び2013年12月31日現在の住宅モーゲージには、FHAが利息を削減したことにより、引き続き元本は保証されているものの利息は発生しない貸出金がそれぞれ73億ドル及び130億ドル、並びに利息が発生し続けている貸出金が41億ドル及び40億ドル含まれる。

n/a：該当なし

信用の質の指標

当社は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用の各ポートフォリオ・セグメントにおける信用の質を主要な信用の質の指標に基づきモニタリングしている。ポートフォリオ・セグメントに関するより詳細な情報については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの主要な信用の質の指標は、最新のLTV及び最新のFICOスコアである。最新のLTVでは、貸出金の帳簿価額を貸出金の担保不動産の価値の割合として評価しており、四半期毎に更新される。ホーム・エクイティ・ローンは合算ローン・トゥ・バリュー(以下「CLTV」という)で評価し、不動産の抵当権付結合貸出金の帳簿価額及び利用可能な信用枠を、貸出金の担保不動産の価値の割合として評価しており、四半期毎に更新される。FICOスコアでは、借手の信用の質を、借手の金融債務及び借手の信用実績に基づき測定する。FICOスコアは少なくとも四半期毎に更新され、多くの場合それよりも頻繁に更新される。またFICOスコアは、クレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業内のビジネス・カード・ポートフォリオにおける主要な信用の質の指標である。商業用ポートフォリオ・セグメントでは、貸出金は主要な信用の質の指標として社内的な分類である「問題なし」又は「引当が必要な問題のある」のいずれかを用いて評価される。「引当が必要な問題のある」とは、会社が要注意、標準以下又は破綻懸念のいずれかとして社内的な分類又はリストに記載している商業用貸出金をいう。これらの資産分類は規制当局により定められている。これらの資産はより高いリスクがあり、債務不履行又は全額損失の可能性が高い可能性がある。「問題なし」とは、「引当が必要な問題のある」とはみなされないすべての貸出金をいう。これらの主要な信用の質の指標の他にも、当社は特定の種類の貸出金についてその他の信用の質の指標を使用している。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在における当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの特定の信用の質の指標を金融債権の種類別に示したものである。

個人向け不動産－信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在					
	コア・ポート フォリオ 住宅モー ゲージ(2)	レガシー・ アセット・ アンド・ サービス グ・住宅 モーゲージ(2)	住宅モーゲ ージPCI(3)	コア・ポート フォリオ ホーム・エク イティ(2)	レガシー・ア セット・アン ド・サービシ ング・ホーム ・エクイ ティ(2)	ホーム・エ クイティ PCI
最新のLTV(4,5)						
90%以下	100,255	18,499	9,972	45,414	17,453	2,046
90%超100%以下	4,958	3,081	2,005	2,442	3,272	1,048
100%超	4,017	5,265	3,175	4,031	7,496	2,523
完全保証された貸出金(6)	52,990	11,980	—	—	—	—
個人向け不動産合計	162,220	38,825	15,152	51,887	28,221	5,617
最新のFICOスコア						
620未満	4,184	6,313	6,109	2,169	3,470	864
620以上680未満	6,272	4,032	3,014	3,683	4,529	995
680以上740未満	21,946	6,463	3,310	10,231	7,905	1,651
740以上	76,828	10,037	2,719	35,804	12,317	2,107
完全保証された貸出金(6)	52,990	11,980	—	—	—	—
個人向け不動産合計	162,220	38,825	15,152	51,887	28,221	5,617

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金21億ドルを除く。

(2) PCI貸出金を除く。

(3) ペイ・オプション・ローン28億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。

(4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。

(5) 2014年12月31日より、高額不動産を除き、LTV比率の基礎となる価額は主として自動評価モデルを用いて決定される。通常、当初の価額が1百万ドル以上の高額不動産に関しては、見積不動産価額はコアロジックのケースシラー指数を用いて決定される。過年度の価額は、この変更を反映して更新されている。過年度に報告されていた価額は、主に指標に基づくアプローチを通じて決定されていた。

(6) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人—信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			
	米国クレジット・カード	米国外クレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人(1)
最新のFICOスコア				
620未満	4,467	—	1,296	266
620以上680未満	12,177	—	1,892	227
680以上740未満	34,986	—	10,749	307
740以上	40,249	—	25,279	881
その他の内部信用基準(2,3,4)	—	10,465	41,165	165
クレジット・カード及びその他の個人合計	91,879	10,465	80,381	1,846

- (1) その他の個人向けポートフォリオの37%は、当社が以前撤退した特定の個人向け金融事業からのポートフォリオに伴うものである。
- (2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付397億ドル及び当社が既に組成していない貸出金632百万ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、延滞状況を含む内部信用基準を用いて評価される英国のクレジット・カード・ポートフォリオを表している。2014年12月31日現在、このポートフォリオの98%が支払期日到来前又は30日未満の延滞であり、1%が30日から89日の延滞、また1%が90日以上延滞であった。

商業—信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	米国内商業	商業用不動産	商業用リース金融	米国外商業	米国中小企業向け商業(2)
リスク格付					
問題なし	213,839	46,632	23,832	79,367	751
引当が必要な問題のある	6,454	1,050	1,034	716	182
最新のFICOスコア(3)					
620未満					184
620以上680未満					529
680以上740未満					1,591
740以上					2,910
その他の内部信用基準(3,4)					7,146
商業合計	220,293	47,682	24,866	80,083	13,293

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金66億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新FICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金762百万ドルが含まれている。2014年12月31日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの98%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。
- (3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用されている。
- (4) その他の内部信用基準は、延滞状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

個人向け不動産—信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2013年12月31日現在					
	コア・ポート フォリオ 住宅モー ゲージ(2)	レガシー・ アセット・ アンド・ サービス ・住宅 モーゲージ(2)	住宅モーゲー ジPCI(3)	コア・ポート フォリオ ホーム・エク イティ(2)	レガシー・ア セット・アン ド・サービシ ング・ホーム ・エクイ ティ(2)	ホーム・エ クイティ PCI
最新のLTV(4,5)						
90%以下	94,255	21,587	10,605	44,892	17,006	1,598
90%超100%以下	7,013	4,216	2,638	3,178	3,948	1,121
100%超	6,356	8,720	5,429	6,429	11,626	3,874
完全保証された貸出金(6)	69,712	17,535	—	—	—	—
個人向け不動産合計	177,336	52,058	18,672	54,499	32,580	6,593
最新のFICOスコア						
620未満	5,334	9,955	9,129	2,415	4,259	1,045
620以上680未満	7,164	5,276	3,349	4,211	5,133	1,172
680以上740未満	22,617	7,639	3,211	11,726	9,143	1,936
740以上	72,509	11,653	2,983	36,147	14,045	2,440
完全保証された貸出金(6)	69,712	17,535	—	—	—	—
個人向け不動産合計	177,336	52,058	18,672	54,499	32,580	6,593

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金22億ドルを除く。

(2) PCI貸出金を除く。

(3) ペイ・オプション・ローン40億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。

(4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。

(5) 2014年12月31日より、高額不動産を除き、LTV比率の基礎となる価額は主として自動評価モデルを用いて決定される。通常、当初の価額が1百万ドル以上の高額不動産に関しては、見積不動産価額はコアロジックのケースシラー指数を用いて決定される。過年度の価額は、この変更を反映して更新されている。過年度に報告されていた価額は、主に指標に基づくアプローチを通じて決定されていた。

(6) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人—信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	2013年12月31日現在			
	米国クレジット・カード	米国外クレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人(1)
最新のFICOスコア				
620未満	4,989	—	1,220	539
620以上680未満	12,753	—	3,345	264
680以上740未満	35,413	—	9,887	199
740以上	39,183	—	26,220	188
その他の内部信用基準(2,3,4)	—	11,541	41,520	787
クレジット・カード及びその他の個人合計	92,338	11,541	82,192	1,977

- (1) その他の個人向けポートフォリオの60%は、当社が以前撤退した特定の個人向け金融事業からのポートフォリオに伴うものである。
- (2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付358億ドル及び当社が既に組成していない貸出金41億ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、延滞状況を含む内部信用基準を用いて評価される英国のクレジット・カード・ポートフォリオを表している。2013年12月31日現在、このポートフォリオの98%が支払期日到来前又は30日未満の延滞であり、1%が30日から89日の延滞、また1%が90日以上延滞であった。

商業—信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2013年12月31日現在				
	米国内商業	商業用不動産	商業用リース金融	米国外商業	米国中小企業向け商業(2)
リスク格付					
問題なし	205,416	46,507	24,211	88,138	1,191
引当が必要な問題のある	7,141	1,386	988	1,324	346
最新のFICOスコア(3)					
620未満					224
620以上680未満					534
680以上740未満					1,567
740以上					2,779
その他の内部信用基準(3,4)					6,653
商業合計	212,557	47,893	25,199	89,462	13,294

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金79億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新FICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金289百万ドルが含まれている。2013年12月31日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの99%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。
- (3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用されている。
- (4) その他の内部信用基準は、延滞状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

減損貸出金及び不良債権の再編成

最新の情報に基づいて、貸出金の契約条項に従って貸出先から当社が全額を回収できない可能性が高い場合、かかる貸出金は減損しているとみなされる。減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金及びすべての個人及び商業のTDRが含まれる。TDRに分類されない限り、不稼働の個人向けローン及び不稼働の商業用リース金融は減損貸出金から除かれている。また公正価値オプションで会計処理している貸出金も除かれている。PCI貸出金は除外されており、これについては、51頁(訳者注：原文の頁)において別途報告されている。詳細は注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

個人向け不動産

個人向け不動産ポートフォリオ・セグメント内の減損した個人向け不動産ローンはすべてTDRで構成されている。PCI貸出金を除き、ほとんどの個人向け不動産ローンの条件変更は借手に拘束力のある提案を提示する時点でTDRの定義を満たしている。個人向け不動産ローンの条件変更は、政府の住宅取得支援策(Making Home Affordable Program)(以下「政府のプログラムによる条件変更」という)又は当社の所有者プログラム(以下「所有者のプログラムによる条件変更」という)に従って実施された。財政困難に陥っている借手に譲歩措置が認められた場合、当該条件変更はTDRであるとみなされる。譲歩措置には金利引下げ、延滞額の現在価値化、元本及び/又は金利の放棄、支払期限延長、元本及び/又は金利の免除若しくはそれらの組合せが含まれる場合がある。2013年度及び2012年度において、当社は2012年度の全国のモーゲージに係る和解に従い、適格な借手に対して金利の条件変更を行っており、これらの金利の条件変更はTDRとはみなされない。

貸出金の恒久的な条件変更前に、当社は政府のプログラム及び所有者のプログラムの両方における一部の借手に対して、試行的に条件変更を実施する場合がある。通常、試行的な条件変更は3ヶ月間から4ヶ月間の期間で実施され、この期間に借手が見込まれる条件変更に従い月次の返済を行う。この試行期間に遅延することなく返済を完了した場合、当社及び借手は恒久的な条件変更を締結する。拘束力のある試行的な条件変更は、試行提案がされた時点でTDRに分類され、借手が恒久的な条件変更を受諾したか否かに関わりなく、引き続きTDRに分類される。

米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責され、返済条件の変更がなかった個人向け不動産ローンについて、24億ドルが2014年12月31日現在のTDRに含められた。そのうち14億ドルは不稼働の貸出金に分類され、10億ドルは連邦住宅局(以下「FHA」という)により完全保証された貸出金であった。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に関する詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

個人向け不動産ローンは、TDRでない限り減損貸出金に分類されない(PCI貸出金は個別に報告されるためこの限りではない)。このような貸出金がTDRに指定された場合は、減損について個別評価することになる。個人向け不動産ローンTDRは、下記の通り、主として貸出金の当初の実効金利で割引いた見積キャッシュ・フローの正味現在価値に基づき測定する。TDRの帳簿価額がこの測定額を上回る場合、この額に対して貸出金及びリース金融に係る個別の貸倒引当金を計上する。その他に、返済に関して担保のみに依存していると考えられる(例えば、所得の証明がない、又は米国連邦破産法第7条に基づく破産時の免責の結果である場合等)個人向け不動産ローンTDRについては担保の見積公正価値に基づき測定し、帳簿価額が担保の公正価値を上回る場合は、評価減を計上する。条件変更前に延滞期間が180日間に達している個人向け不動産ローンについては、TDRに変更する前に規定された方針に従い、売却費用控除後の正味実現可能価額まで評価減されている。従って、延滞期間が180日間以上の個人向け不動産ローンをTDRとして条件変更する場合は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えず、条件変更時に追加の評価減も要求されない。貸出金の延滞期間が180日間に達した後の担保の公正価値のその後の低下については、評価減として計上する。完全保証された貸出金については、元本割れから保護されている。従って、これらの貸出金がTDRに変更された後であっても、当社は元本残高に対して貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を計上していない。

減損の測定に用いられる見積キャッシュ・フローの正味現在価値は、予想返済、期限前弁済、債務不履行及びデフォルト時損失率(以下「LGD」という)といったモデルに対応した見積りに基づいている。当社は統計モデル手法を用いて、各貸出金の特性に基づいた貸出金の期日前の債務不履行の可能性を見積っている。貸出金のデフォルト確率に最も関連のある要因は、最新のLTV(後順位抵当権の場合は、最新のCLTV)、借手の信用スコア、組成後の月数(即ち、貸付期間)及び地理的条件である。これらの各要因は、現在の回収状況(貸出金が正常であるか、延滞しているか、債務不履行又は破産に陥っているか)によって更に細分化されている。損失度合(又はLGD)は、第一抵当権の最新のLTV若しくは後順位抵当権のCLTVに基づき見積もっている。見積りは当社の過年度の実績に基づいており、不動産価格の変動、地域及び国内の経済の変動、引受業務の基準の変更及び規制環境の変化等、過年度のデータには反映されていない環境的な要因の評価を反映するために調整されている。またデフォルト確率のモデルには、条件変更後の再度の債務不履行を含む条件変更プログラムに関する最近の実績、貸出金の条件変更前の債務不履行実績及び条件変更後の借手の返済条件の変更等も織り込まれている。

2014年及び2013年12月31日現在、個人向け不動産ローンTDRで条件変更した債務者に対する追加融資に関する残りのコミットメントには重要なものはなかった。抵当権が実行された個人向け不動産は、2014年及び2013年12月31日現在、合計で630百万ドル及び533百万ドルであった。

以下の表は、当社の個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの減損貸出金に関する2014年及び2013年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2014年度、2013年度及び2012年度の平均帳簿価額及び認識された受取利息を示したものであり、主にLASが管理する貸出金が含まれている。一部の減損個人向け不動産ローンについては、減損貸出金の直近の評価額が過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため、対応する貸倒引当金は計上していない。

減損貸出金－個人向け不動産

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在		
	未返済元本残高	帳簿価額	貸倒引当金	未返済元本残高	帳簿価額	貸倒引当金
貸倒引当金未設定						
住宅モーゲージ	19,710	15,605	—	21,567	16,450	—
ホーム・エクイティ	3,540	1,630	—	3,249	1,385	—
貸倒引当金設定済						
住宅モーゲージ	7,861	7,665	531	13,341	12,862	991
ホーム・エクイティ	852	728	196	893	761	240
合計						
住宅モーゲージ	27,571	23,270	531	34,908	29,312	991
ホーム・エクイティ	4,392	2,358	196	4,142	2,146	240

	2014年		2013年		2012年	
	平均帳簿価額	認識された受取利息(1)	平均帳簿価額	認識された受取利息(1)	平均帳簿価額	認識された受取利息(1)
貸倒引当金未設定						
住宅モーゲージ	15,065	490	16,625	621	10,937	366
ホーム・エクイティ	1,486	87	1,245	76	734	49
貸倒引当金設定済						
住宅モーゲージ	10,826	411	13,926	616	11,575	423
ホーム・エクイティ	743	25	912	41	1,145	44
合計						
住宅モーゲージ	25,891	901	30,551	1,237	22,512	789
ホーム・エクイティ	2,229	112	2,157	117	1,879	93

(1) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度においてTDRに変更された個人向け不動産ローンについて、2014年、2013年及び2012年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額並びに金利更改前及び金利更改後の平均金利を、変更の発生した期間中に計上した評価減純額と併せて表示している。以下の個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの表には、当期に初めてTDRに分類された貸出金や、以前からTDRに分類されていたが当期に再度条件変更された貸出金も含まれている。これらのTDRは、主にLASが管理している。

個人向け不動産－2014年度、2013年度及び2012年度においてTDRに区分されたもの(1)

	2014年12月31日現在				(単位：百万ドル)
	未返済元本残高	帳簿価額	金利更改前	金利更改後(2)	2014年度
					評価減純額(3)
住宅モーゲージ	5,940	5,120	5.28%	4.93%	72
ホーム・エクイティ	863	592	4.00	3.33	99
合計	6,803	5,712	5.12	4.73	171
	2013年12月31日現在				2013年度
	未返済元本残高	帳簿価額	金利更改前	金利更改後(2)	評価減純額(3)
住宅モーゲージ	11,233	10,016	5.30%	4.27%	235
ホーム・エクイティ	878	521	5.29	3.92	192
合計	12,111	10,537	5.30	4.24	427
	2012年12月31日現在				2012年度
	未返済元本残高	帳簿価額	金利更改前	金利更改後(2)	評価減純額(3)
住宅モーゲージ	15,088	12,228	5.52%	4.70%	523
ホーム・エクイティ	1,721	858	5.22	4.39	716
合計	16,809	13,086	5.49	4.66	1,239

- (1) 2014年度にTDRに区分されたものには、53百万ドルの住宅モーゲージ関連及び1百万ドルのホーム・エクイティ関連の元本の免除があった条件変更が含まれている。2013年度にTDRに区分されたものには、467百万ドルの元本の免除があった住宅モーゲージの条件変更が含まれている。2012年度にTDRに区分されたものには、778百万ドルの住宅モーゲージ関連及び9百万ドルのホーム・エクイティ関連の元本の免除があった条件変更が含まれている。
- (2) 金利更改後には、最終的に更改が完了したものに適用される金利のみが反映されており、試行的な条件変更の期間にあるローンは含まれていない。
- (3) 評価減純額には、売却及びその他の処分により2014年、2013年及び2012年12月31日現在、当社が既に保有していない、期中に条件変更された貸出金に計上された金額が含まれる。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度においてTDRに変更された個人向け不動産ローンの2014年、2013年及び2012年12月31日現在の帳簿価額を条件変更の種別に表示したものである。

個人向け不動産—条件変更プログラム

(単位：百万ドル)

	2014年に区分されたTDR		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	643	56	699
元本及び/又は金利の放棄	16	18	34
その他の条件変更(1)	98	1	99
政府のプログラムによる条件変更合計	757	75	832
所有者のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	244	22	266
延滞額の現在価値化	71	2	73
元本及び/又は金利の放棄	66	75	141
その他の条件変更(1)	40	47	87
所有者のプログラムによる条件変更合計	421	146	567
試行的な条件変更	3,421	182	3,603
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	521	189	710
条件変更合計	5,120	592	5,712

(単位：百万ドル)

	2013年に区分されたTDR		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	1,815	48	1,863
元本及び/又は金利の放棄	35	24	59
その他の条件変更(1)	100	—	100
政府のプログラムによる条件変更合計	1,950	72	2,022
所有者のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	2,799	40	2,839
延滞額の現在価値化	132	2	134
元本及び/又は金利の放棄	469	17	486
その他の条件変更(1)	105	25	130
所有者のプログラムによる条件変更合計	3,505	84	3,589
試行的な条件変更	3,410	87	3,497
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	1,151	278	1,429
条件変更合計	10,016	521	10,537

(単位：百万ドル)

	2012年に区分されたTDR		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	642	78	720
元本及び/又は金利の放棄	51	31	82
その他の条件変更(1)	37	1	38
政府のプログラムによる条件変更合計	730	110	840
所有者のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	3,350	44	3,394
延滞額の現在価値化	144	—	144
元本及び/又は金利の放棄	424	16	440
その他の条件変更(1)	97	21	118
所有者のプログラムによる条件変更合計	4,015	81	4,096
試行的な条件変更	4,547	69	4,616
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	2,936	598	3,534
条件変更合計	12,228	858	13,086

- (1) その他の条件変更には、支払期限延長、返済計画等を含むその他の条件変更が含まれる。
(2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度において債務不履行に陥った貸出金で、それより前の12ヶ月間においてTDRに変更されたものの帳簿価額を表示している。帳簿価額合計には2014年度、2013年度及び2012年度において債務不履行となったものの、売却及びその他の処分により2014年、2013年及び2012年12月31日現在、当社が既に保有していない帳簿価額20億ドル、24億ドル及び667百万ドルの貸出金が含まれている。借手が条件変更以降、月次の返済を3回行わなかった場合(続けて3ヶ月間である必要はない)、個人向け不動産TDRの債務不履行を認識する。以下の表には、借手が条件変更の提案を受けた3ヶ月後に90日以上延滞に達した場合の、契約条件を満たさない借手に適用された試行的な条件変更における債務不履行が含まれている。

個人向け不動産—債務不履行に区分されたTDRでその直近12ヶ月間に条件変更されたもの

(単位：百万ドル)

	2014年		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計(1)
政府のプログラムによる条件変更	696	4	700
所有者のプログラムによる条件変更	714	12	726
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	481	70	551
試行的な条件変更	2,231	56	2,287
条件変更合計	4,122	142	4,264
2013年			
政府のプログラムによる条件変更	454	2	456
所有者のプログラムによる条件変更	1,117	4	1,121
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	964	30	994
試行的な条件変更	4,376	14	4,390
条件変更合計	6,911	50	6,961
2012年			
政府のプログラムによる条件変更	202	8	210
所有者のプログラムによる条件変更	942	14	956
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	1,228	53	1,281
試行的な条件変更	2,351	20	2,371
条件変更合計	4,723	95	4,818

- (1) 帳簿価額合計には2014年度、2013年度及び2012年度において債務不履行となったものの、売却及びその他の処分により2014年、2013年及び2012年12月31日現在、当社が既に保有していない帳簿価額20億ドル、24億ドル及び667百万ドルの貸出金が含まれている。
- (2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。

クレジット・カード及びその他の個人

クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメント中の減損貸出金はすべて、TDRに変更された貸出金から構成される(再交渉されたクレジット・カード及びその他の個人のTDRポートフォリオを以下「再交渉されたTDRポートフォリオ」と総称する)。当社は、連邦法、現地法及び国際法、並びにガイドラインの遵守を確保しながら貸出金の条件変更を実施し、財政難に陥っている顧客の支援に努めている。クレジット・カード及びその他の個人向けローンの条件変更は通常、クレジット残高に対する金利引下げ及び顧客の返済について60ヶ月を超過しない期間における定額支払への変更等を伴っており、これらはすべてTDRとみなされる。また、定額支払に適格でない米国外のクレジット・カード顧客については、現地の管轄区域の法的要請により、金利の引下げが行われる可能性がある。これらの条件変更(TDRでもある)は、金利の引下げ後も借手が返済能力に欠ける可能性があるため、デフォルト率が高い傾向がある。いずれの場合においても、顧客の利用可能な信用限度枠が取消される。当社だけが保有する債務を対象に、当社は直接借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「内部プログラム」という)。その他に当社は顧客のすべての無担保の債務構成に対して債務履行を提供する第三者の再交渉機関と共に、借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「外部プログラム」という)。当社は、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された他の担保付個人向けローンをTDRに分類している。これらは担保価値まで評価減され、免責時以降は利息計上停止となっている。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に対する規制当局のガイダンスの詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

TDRに変更されたすべてのクレジット・カード及び実質的にすべてのその他の個人向けローンは、貸出金が全額返済されるか、貸出金が180日延滞若しくは2012年7月1日より後に定額支払とされた貸出金であれば通常120日延滞となった月の末日までに評価減されるまで、利息計上扱いとなっている。

減損したクレジット・カード及び実質的にすべてのその他の個人向けローンの貸倒引当金は、当社の過年度における債務不履行及び条件変更された貸出金に係る損失実績を組み込み、販促用の特別金利の貸出金を除いた不良債権の再編成前の有効なポートフォリオの平均約定金利で割引いた予測キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。クレジット・カード及びその他の顧客向けローンは同種のプールに含まれており、減損について一括評価している。これらのポートフォリオについて、損失予測モデルが利用され、過年度の損失実績、支払延滞、景気動向及び信用スコア等を含むがそれだけに限定されない様々な要因を検討している。

以下の表は、当社のクレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメントにおける再交渉されたTDRポートフォリオに関する、2014年及び2013年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び貸倒引当金、並びに2014年度、2013年度及び2012年度の平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示したものである。

減損貸出金－クレジット・カード及びその他の個人－再交渉されたTDR

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在		
	未返済 元本残高	帳簿価額(1)	貸倒引当金	未返済 元本残高	帳簿価額(1)	貸倒引当金
貸倒引当未済						
直接/間接個人	59	25	—	75	32	—
その他の個人	—	—	—	34	34	—
貸倒引当済						
米国内のクレジット・カード	804	856	207	1,384	1,465	337
米国外のクレジット・カード	132	168	108	200	240	149
直接/間接個人	76	92	24	242	282	84
その他の個人	—	—	—	27	26	9
合計						
米国内のクレジット・カード	804	856	207	1,384	1,465	337
米国外のクレジット・カード	132	168	108	200	240	149
直接/間接個人	135	117	24	317	314	84
その他の個人	—	—	—	61	60	9

(単位：百万ドル)

	2014年		2013年		2012年	
	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)
貸倒引当未済						
直接/間接個人	27	—	42	—	58	—
その他の個人	33	2	34	2	35	2
貸倒引当済						
米国内のクレジット・カード	1,148	71	2,144	134	4,085	253
米国外のクレジット・カード	210	6	266	7	464	10
直接/間接個人	180	9	456	24	929	50
その他の個人	23	1	28	2	29	2
合計						
米国内のクレジット・カード	1,148	71	2,144	134	4,085	253
米国外のクレジット・カード	210	6	266	7	464	10
直接/間接個人	207	9	498	24	987	50
その他の個人	56	3	62	4	64	4

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在における当社の主な再交渉されたTDRポートフォリオ向けの条件変更プログラムの情報を表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人－プログラム・タイプ別の再交渉されたTDR

(単位：百万ドル)

	12月31日現在									
	内部プログラム		外部プログラム		その他(1)		合計		支払期日到来前又は 30日未満の延滞が 残高に占める割合	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年		
米国内のクレジット・カード	450	842	397	607	9	16	856	1,465	84.99%	82.77%
米国外のクレジット・カード	41	71	16	26	111	143	168	240	47.56	49.01
直接/間接個人	50	170	34	106	33	38	117	314	85.21	84.29
その他の個人	—	60	—	—	—	—	—	60	—	71.08
再交渉されたTDR合計	541	1,143	447	739	153	197	1,141	2,079	79.51	78.77

(1) 米国外のクレジット・カードのその他のTDRには、定額支払に適格でない顧客の条件変更が含まれる。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度においてTDRに変更された貸出金の未返済元本残高、帳簿価額並びに金利更改前及び金利更改後の平均金利を含む当社の再交渉されたTDRポートフォリオの2014年、2013年及び2012年12月31日現在の情報を、変更が発生した期間において計上した評価減純額と併せて表示している。

クレジット・カード及びその他の個人—2014年度、2013年度及び2012年度においてTDRに区分され再交渉されたもの

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				2014年度
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前	金利更改後	評価減純額
米国内のクレジット・カード	276	301	16.64%	5.15%	37
米国外のクレジット・カード	91	106	24.90	0.68	91
直接/間接個人	27	19	8.66	4.90	14
合計	394	426	18.32	4.03	142
	2013年12月31日現在				2013年度
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前	金利更改後	評価減純額
米国内のクレジット・カード	299	329	16.84%	5.84%	30
米国外のクレジット・カード	134	147	25.90	0.95	138
直接/間接個人	47	38	11.53	4.74	15
その他の個人	8	8	9.28	5.25	—
合計	488	522	18.89	4.37	183
	2012年12月31日現在				2012年度
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前	金利更改後	評価減純額
米国内のクレジット・カード	396	400	17.59%	6.36%	45
米国外のクレジット・カード	196	206	26.19	1.15	190
直接/間接個人	160	113	9.59	5.72	52
その他の個人	9	9	9.97	6.44	—
合計	761	728	18.68	4.79	287

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度においてTDRに変更された当社の主な再交渉されたTDRポートフォリオ向けの条件変更プログラムを表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人－プログラム・タイプ別の期間中にTDRに区分され再交渉されたもの

(単位：百万ドル)

	2014年			
	内部プログラム	外部プログラム	その他(1)	合計
米国内のクレジット・カード	196	105	—	301
米国外のクレジット・カード	6	6	94	106
直接/間接個人	4	2	13	19
再交渉されたTDR合計	206	113	107	426
	2013年			
	内部プログラム	外部プログラム	その他(1)	合計
米国内のクレジット・カード	192	137	—	329
米国外のクレジット・カード	16	9	122	147
直接/間接個人	15	8	15	38
その他の個人	8	—	—	8
再交渉されたTDR合計	231	154	137	522
	2012年			
	内部プログラム	外部プログラム	その他(1)	合計
米国内のクレジット・カード	248	152	—	400
米国外のクレジット・カード	38	14	154	206
直接/間接個人	36	19	58	113
その他の個人	9	—	—	9
再交渉されたTDR合計	331	185	212	728

(1) 米国外のクレジット・カードのその他のTDRには、定額支払に適格でない顧客の条件変更が含まれる。

クレジット・カード及びその他の個人向けローンは、連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、減損したクレジット・カード及びその他の個人向けローンに対する貸倒引当金の算定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。過去の実績に基づき、当社は新規の米国内のクレジット・カードTDRの14%、新規の米国外のクレジット・カードTDRの81%、また新規の直接/間接個人TDRの12%が、条件変更後12ヶ月以内に債務不履行となる可能性があるの見積もっている。2014年度、2013年度及び2012年度に債務不履行に陥った貸出金で、それより前の12ヶ月間においてTDRに変更されたものは、米国内のクレジット・カードがそれぞれ56百万ドル、61百万ドル及び203百万ドル、米国外のクレジット・カードがそれぞれ200百万ドル、236百万ドル及び298百万ドル、直接/間接個人がそれぞれ5百万ドル、12百万ドル及び35百万ドルであった。

商業用貸出金

不稼働の貸出金及びTDR(履行中及び不稼働の双方)を含む減損した商業用貸出金は、主に回収が見込まれる支払金を貸出金の当初の実効金利で割引いた現在価値に基づいて測定している。減損した商業用貸出金も観察可能な市場価格に基づいて測定しているが、返済に関して担保のみに依存している貸出金については、売却費用控除後の担保の見積公正価値に基づき測定する場合がある。貸出金の帳簿価額が現在価値を超過する場合、貸出金及びリース金融に対する引当金の一部として個別引当金を計上している。

財政難に陥っている借手に対する商業用貸出金の条件変更は、当社の損失エクスポージャーを軽減する目的で策定されているが、一方で借手に対して、多くの場合、抵当権実行ないし破産を回避するため財政難に対処する機会を提供している。各条件変更は独自のものであり、借手の個々の状況を反映している。TDRへの変更には引下げられた金利(市場金利を下回る)での支払期限延長、支払の放棄、又は当社のリスク・エクスポージャーを軽減する一方で、顧客の利益のために策定されたその他の措置が含まれているが、金利の引下げはまれである。むしろ、金利は通常引上げられるが、引上げた金利が市場金利に相当しない場合もある。まれに軽減には抵当権実行に伴う元本の放棄、売却又はその他の和解合意による貸出金の終了又は売却も含まれる。

不良債権の再編成時に、条件変更によりキャッシュ・フローの見積りに対する影響がある場合は、これを反映して貸出金を再測定する。元本放棄がなく、金利を引下げない場合、条件変更による貸出金に対して設定された引当金に対する影響は僅少であるか全くない。貸出金の一部が回収不能とみなされる場合、不良債権の再編成時に評価減を計上している。或いは、前年度において既に評価減が計上されており、条件変更時には評価減が要求されない。米国内中小企業向け商業ポートフォリオの条件変更に関する情報については、本注記のクレジット・カード及びその他の個人の項を参照のこと。

2014年及び2013年12月31日現在、商業用貸出金TDRで条件変更した債務者に対し、追加融資に関する残りのコミットメントには重要なものはなかった。抵当権が実行された商業用不動産は、2014年及び2013年12月31日現在、合計で67百万ドル及び90百万ドルであった。

以下の表は、当社の商業用貸出金ポートフォリオの減損貸出金について、2014年及び2013年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2014年度、2013年度及び2012年度の平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示している。一部の減損した商業用貸出金については、これらの減損した貸出金の評価が、過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため関連する貸倒引当金を計上していない。

減損貸出金－商業用

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在		
	未返済元本 残高	帳簿価額	貸倒引当金	未返済元本 残高	帳簿価額	貸倒引当金
貸倒引当未済						
米国内商業	668	650	—	609	577	—
商業用不動産	60	48	—	254	228	—
米国外商業	—	—	—	10	10	—
貸倒引当済						
米国内商業	1,139	839	75	1,581	1,262	164
商業用不動産	678	495	48	1,066	731	61
米国外商業	47	44	1	254	64	16
米国中小企業向け商業(1)	133	122	35	186	176	36
合計						
米国内商業	1,807	1,489	75	2,190	1,839	164
商業用不動産	738	543	48	1,320	959	61
米国外商業	47	44	1	264	74	16
米国中小企業向け商業(1)	133	122	35	186	176	36

(単位：百万ドル)

	2014年		2013年		2012年	
	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)
貸倒引当未済						
米国内商業	546	12	442	6	588	9
商業用不動産	166	3	269	3	1,119	3
米国外商業	15	—	28	—	104	—
貸倒引当済						
米国内商業	1,198	51	1,553	47	2,104	55
商業用不動産	632	16	1,148	28	2,126	29
米国外商業	52	3	109	5	77	4
米国中小企業向け商業(1)	151	3	236	6	409	13
合計						
米国内商業	1,744	63	1,995	53	2,692	64
商業用不動産	798	19	1,417	31	3,245	32
米国外商業	67	3	137	5	181	4
米国中小企業向け商業(1)	151	3	236	6	409	13

(1) 再交渉された米国中小企業向け商業用TDR貸出金及びそれに対する貸倒引当金を含む。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度においてTDRに変更された商業用貸出金について、2014年、2013年及び2012年12月31日現在における未返済元本残高及び帳簿価額を、変更が発生した期間に計上した評価減純額と併せて表示している。以下の表は、期中に初めてTDRに分類された貸出金を含んでおり、また、従来TDRとして分類されていたが期中に再度条件変更された貸出金も含んでいる。

商業－2014年度、2013年度及び2012年度においてTDRに区分されたもの

	(単位：百万ドル)		
	2014年12月31日現在		2014年度
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
米国内商業	818	785	49
商業用不動産	346	346	8
米国外商業	44	43	—
米国中小企業向け商業(1)	3	3	—
合計	1,211	1,177	57
	2013年12月31日現在		2013年度
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
米国内商業	926	910	33
商業用不動産	483	425	3
米国外商業	61	44	7
米国中小企業向け商業(1)	8	9	1
合計	1,478	1,388	44
	2012年12月31日現在		2012年度
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
米国内商業	590	558	34
商業用不動産	793	721	20
米国外商業	90	89	1
米国中小企業向け商業(1)	22	22	5
合計	1,495	1,390	60

(1) 米国中小企業向け商業TDRは再交渉された中小企業向けカード・ローンで構成される。

商業用TDRは、通常貸出金が、条件変更の一環でも解消できない支払遅延を含み90日以上延滞した場合に債務不履行に陥ったとみなされる。米国中小企業向け商業TDRは連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、観察可能な市場価格や担保の公正価値と並んで、貸倒引当金の測定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。2014年、2013年及び2012年12月31日現在、債務不履行に陥ったTDRの帳簿価額は米国内商業がそれぞれ103百万ドル、55百万ドル及び130百万ドル並びに商業用不動産がそれぞれ211百万ドル、128百万ドル及び455百万ドルであった。

購入した信用減損貸出金

PCI貸出金は、組成時以降に信用度が低下した証拠がある取得した貸出金であり、購入日において、契約上要求される返済額全額を当社が回収できない可能性が高いものである。以下の表は、2013年のFNMAとの和解に関連して取得したPCI貸出金の詳細を示したものである。

取得日時点での購入した貸出金

	(単位：百万ドル)
利息を含む契約上要求される返済額	8,274
控除：ノン・アクリタブル差異	2,159
回収予定のキャッシュ・フロー(1)	6,115
控除：アクリタブル・イールド	1,125
取得した貸出金の公正価値	4,990

(1) 取得時の元本及び利息に係る割引前予想キャッシュ・フローを表す。

以下の表は、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション(以下「カントリーワイド」という)のポートフォリオ及びFNMAとの和解に関連して買い戻した貸出金を含む、PCI貸出金のアクリタブル・イールドに関する変動を表示している。FNMAとの和解の詳細は、注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。アクリタブル・イールドの金額は信用の見通しが変わることによる影響を受けるが、これにはデフォルト率及び損失度合、利息の受取額と予想される受取期間を変更し得る期限前弁済の速度、並びに変動金利貸出金に係る金利などの指標が含まれる。2014年度及び2013年度におけるノン・アクリタブル差異からの組替は、予想損失率の低下及び期限前弁済の予想速度の鈍化により生じた。期限前弁済率の変更はポートフォリオの予想残存期間に影響を与え、これによって将来利息キャッシュ・フローの金額が変更される。

アクリタブル・イールドの推移

	(単位：百万ドル)
アクリタブル・イールド、2013年1月1日現在	4,644
償却	(1,194)
貸出金の購入	1,125
処分/移転	(361)
ノン・アクリタブル差異からの組替え	2,480
アクリタブル・イールド、2013年12月31日現在	6,694
償却	(1,061)
処分/移転	(506)
ノン・アクリタブル差異からの組替え	481
アクリタブル・イールド、2014年12月31日現在	5,608

2014年度において、当社は帳簿価額19億ドル(引当金317百万ドルを除く)のPCI貸出金を売却した。PCI貸出金に関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を、またPCI貸出金の帳簿価額及び評価性引当金については注5「貸倒引当金」を参照のこと。

売却目的で保有する貸出金

2014年及び2013年12月31日現在、当社は128億ドル及び114億ドルのLHFSを保有していた。2014年度、2013年度及び2012年度において、当初LHFSに分類されていた貸出金の売却及び償還による現金及び非現金収入は、それぞれ401億ドル、810億ドル及び580億ドルであった。2014年度、2013年度及び2012年度におけるLHFSの組成及び購入に使用された現金は、401億ドル、657億ドル及び595億ドルであった。

[前へ](#)[次へ](#)

注5－貸倒引当金

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度における貸倒引当金の変動をポートフォリオ・セグメント別に要約したものである。

(単位：百万ドル)

	2014年			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	貸倒引当金合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、1月1日現在	8,518	4,905	4,005	17,428
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(2,219)	(4,149)	(658)	(7,026)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	1,426	871	346	2,643
貸倒償却(純額)	(793)	(3,278)	(312)	(4,383)
PCI貸出金の償却	(810)	—	—	(810)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	(976)	2,458	749	2,231
その他(1)	(4)	(38)	(5)	(47)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、12月31日現在	5,935	4,047	4,437	14,419
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在	—	—	484	484
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	44	44
未実行の信用供与契約に対する引当金、12月31日現在	—	—	528	528
貸倒引当金、12月31日現在	5,935	4,047	4,965	14,947

(単位：百万ドル)

	2013年			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	貸倒引当金合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、1月1日現在	14,933	6,140	3,106	24,179
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(3,766)	(5,495)	(1,108)	(10,369)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	879	1,141	452	2,472
貸倒償却(純額)	(2,887)	(4,354)	(656)	(7,897)
PCI貸出金の償却	(2,336)	—	—	(2,336)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	(1,124)	3,139	1,559	3,574
その他(1)	(68)	(20)	(4)	(92)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、12月31日現在	8,518	4,905	4,005	17,428
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在	—	—	513	513
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	(18)	(18)
その他	—	—	(11)	(11)
未実行の信用供与契約に対する引当金、12月31日現在	—	—	484	484
貸倒引当金、12月31日現在	8,518	4,905	4,489	17,912

(単位：百万ドル)

	2012年			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	貸倒引当金合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在	21,079	8,569	4,135	33,783
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(7,849)	(7,727)	(2,096)	(17,672)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収 貸倒償却(純額)	496	1,519	749	2,764
	(7,353)	(6,208)	(1,347)	(14,908)
PCI貸出金の償却	(2,820)	—	—	(2,820)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	4,073	3,899	338	8,310
その他(1)	(46)	(120)	(20)	(186)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 12月31日現在	14,933	6,140	3,106	24,179
未実行の信用供与契約に対する引当金、 1月1日現在	—	—	714	714
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	(141)	(141)
その他	—	—	(60)	(60)
未実行の信用供与契約に対する引当金、 12月31日現在	—	—	513	513
貸倒引当金、12月31日現在	14,933	6,140	3,619	24,692

(1) 主としてポートフォリオの売却、連結及び連結除外並びに為替換算調整の純影響額を表す。

2014年度、2013年度及び2012年度において、当社はPCI貸出金のポートフォリオについてそれぞれ31百万ドル、707百万ドル及び103百万ドルの貸倒引当金戻入額を計上するとともに、これに対応する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部に含まれる評価性引当金の減額を計上した。2014年度、2013年度及び2012年度におけるPCI貸出金のポートフォリオの償却額は合計810百万ドル、23億ドル及び28億ドルであり、PCI貸出金の評価性引当金が同額減少した。2013年度における償却額には、全国のモーゲージに係る和解に非適格とされたが、適格な貸出金と類似の性質を有しており、将来のキャッシュ・フロー収入の可能性が低いと考えられる一部のPCI貸出金が含まれていた。2012年度のPCI貸出金の償却額は主に全国のモーゲージに係る和解に関するものであった。2014年、2013年及び2012年12月31日現在、PCI貸出金のポートフォリオに関する評価性引当金は、それぞれ17億ドル、25億ドル及び55億ドルであった。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在におけるポートフォリオ・セグメント別の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び残高の帳簿価額を表している。

ポートフォリオ・セグメント別の貸倒引当金及び帳簿価額

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	合計
減損貸出金及び不良債権の再編成(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2)	727	339	159	1,225
帳簿価額(3)	25,628	1,141	2,198	28,967
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	2.84%	29.71%	7.23%	4.23%
一括減損評価貸出金				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	3,556	3,708	4,278	11,542
帳簿価額(3,4)	255,525	183,430	384,019	822,974
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.39%	2.02%	1.11%	1.40%
購入した信用減損貸出金				
評価性引当金	1,652	n/a	n/a	1,652
評価性引当金控除前の帳簿価額	20,769	n/a	n/a	20,769
帳簿価額に占める評価性引当金割合	7.95%	n/a	n/a	7.95%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	5,935	4,047	4,437	14,419
帳簿価額(3,4)	301,922	184,571	386,217	872,710
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.97%	2.19%	1.15%	1.65%
2013年12月31日現在				
減損貸出金及び不良債権の再編成(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2)	1,231	579	277	2,087
帳簿価額(3)	31,458	2,079	3,048	36,585
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	3.91%	27.85%	9.09%	5.70%
一括減損評価貸出金				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	4,794	4,326	3,728	12,848
帳簿価額(3,4)	285,015	185,969	385,357	856,341
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.68%	2.33%	0.97%	1.50%
購入した信用減損貸出金				
評価性引当金	2,493	n/a	n/a	2,493
評価性引当金の控除前の帳簿価額	25,265	n/a	n/a	25,265
帳簿価額に占める評価性引当金割合	9.87%	n/a	n/a	9.87%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	8,518	4,905	4,005	17,428
帳簿価額(3,4)	341,738	188,048	388,405	918,191
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	2.49%	2.61%	1.03%	1.90%

- (1) 減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金並びに商業用及び個人向けTDRの両方を含むすべてのTDRが含まれる。TDRではない不稼働の個人向けローン及び公正価値オプションに基づき会計処理されているすべての商業用貸出金は減損貸出金から除かれている。
- (2) 2014年及び2013年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金には、米国中小企業向け商業用貸出金に関する35百万ドル及び36百万ドルが含まれる。
- (3) この金額は貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除前で表示している。
- (4) 貸出金及びリース金融残高並びに割合には、2014年及び2013年12月31日現在において公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金87億ドル及び100億ドルは含まれない。

n/a：該当なし

注6－証券化とその他の変動持分事業体

当社は、通常の事業活動の中で、当社及び顧客の資金調達及び投資ニーズを支援することを目的として変動持分事業体(以下「VIE」という)を利用している。当社は定期的に、当社の資金調達の拠り所として若しくは貸出金或いは債務証券の経済的リスクを第三者に移転する手段として、VIEを利用し貸出金及び債務証券の証券化を行っている。資産は、信託又はその他の証券化ビークルに譲渡されることにより当社の債権者から法的に隔離され、その債務の返済に利用できないようにされる。かかる資産は信託又はその他の証券化ビークルの債務の返済にのみ使用することができる。また当社は、CD0、投資ビークル及びその他の事業体を含むその他のVIEの管理、設計、又は投資を行っている。当社のVIE利用に関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

この注記における表は、当社が移転資産に引き続き関与する場合、又はVIEの変動持分を有する場合の、2014年及び2013年12月31日現在の連結及び非連結VIEの資産及び負債を表している。また以下の表は、変動持分を有する連結及び非連結VIEへの関与から生じる、2014年及び2013年12月31日現在における当社の最大損失エクスポージャーを示している。当社の最大損失エクスポージャーは、VIEにおけるすべての資産が無価値になるという発生可能性の低い事象に基づいており、当社の連結貸借対照表に計上されている資産に係る潜在的損失だけでなく、未実行の流動性契約及びその他の契約上の取り決め等のオフ・バランスシート契約に係る潜在的損失も含んでいる。当社の最大損失エクスポージャーには、資産の評価減により以前に認識された損失は含まれない。

当社は、それ以外の関与のない第三者のVIEが発行した資産担保証券(以下「ABS」という)に投資している。これらの証券は注20「公正価値測定」及び注3「有価証券」に含まれている。加えて、当社は資金調達活動に関連し、信託優先証券信託等のVIEを利用している。詳細については注11「長期債務」を参照のこと。また、当社は注4「貸出金及びリース金融の残高」に記載されている通り、合成証券化ビークルの形式をとるVIEを利用し、当社の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオに係る信用リスクの一部を低減している。当社は、顧客への投資機会の提供として、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)内で運用されているキャッシュ・ファンド等のVIEを利用している。これらのVIEは連結されておらず、この注記の表には含まれていない。

下記を除き、当社は2014年度及び2013年度において、以前より支援を提供することを契約上求められていない、又は当社に支援提供の意思がない連結VIE若しくは非連結VIEに対し、財政支援の提供を行わなかった。

モーゲージ関連の証券化

第1順位モーゲージ

モーゲージ銀行業務の一環として、当社は、組成した又は第三者から購入した第1順位の住宅モーゲージ・ローンの一部について、通常、政府支援企業、FNMA及びFHLMC(以下「GSE」と総称する)が保証する、又はFHA保証付及び米国退役軍人省(以下「VA」という)保証付モーゲージ・ローンの場合はGNMAが保証するRMBSの形で証券化を行っている。証券化は通常、組成又は購入時、或いはその直後に行われる。また当社は、適宜、当社が組成した又はその他の事業体から購入した商業モーゲージを証券化している。当社は通常、証券化した貸出金に対する債権回収を行っている。さらに、当社は信託発行の優先及び劣後証券並びに持分ランシェを含む証券化信託の受益持分を保持することもある。下記及び注7「表明保証及び会社保証」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。

以下の表は、2014年度及び2013年度における第1順位モーゲージ証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージ証券化

(単位：百万ドル)

	住宅モーゲージ				商業モーゲージ	
	政府機関		非政府機関			
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
新規証券化による現金収入(1)	36,905	49,888	809	—	5,710	5,326
証券化による利益(2)	371	81	49	—	68	119

- (1) 通常の事業活動の中で、当社はGSE又はGNMAが出資した証券化に対し住宅モーゲージ・ローンを譲渡し、これと引き換えにRMBSを受領している。これらRMBSは、その後、現金収入を得るために市場で第三者に売却されることがある。
- (2) 実質的にすべての証券化された第1順位住宅モーゲージ・ローン及び商業モーゲージ・ローンは、当初LHFSに分類され、公正価値オプションに従って会計処理される。このため、証券化前に、これらLHFSに関する利益が認識される。2014年度及び2013年度の両方において、当社は証券化されたローンに係る利益をヘッジ相殺後で715百万ドル及び20億ドル認識している。

当社は2014年度及び2013年度において、上の表において報告されている現金収入に加え、第1順位モーゲージ証券化に関連して当初の公正価値54億ドル及び33億ドルの証券を受領した。これらの証券は当初すべて公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。2014年度及び2013年度において、当初の分類に変更はなかった。

当社は、第1順位モーゲージ・ローンの売却或いは証券化により、個人向け関連のMSRを認識している。2014年度及び2013年度において、当社が引き続き関与している証券化を含む、債権回収を行った個人向けモーゲージ・ローンに係るサービシング手数料及び付随収益は、18億ドル及び29億ドルであった。2014年及び2013年12月31日現在、当社が引き続き関与している証券化を含む個人向けモーゲージ・ローンに係るサービシング手数料前渡金は、104億ドル及び141億ドルであった。当社は証券化信託から延滞貸出金を買戻すオプションを有する場合があります、それによる支払いはサービシング手数料前渡金から減額される。2014年度及び2013年度において、主として貸出金の延滞の結果又は条件変更のために、第1順位証券化信託から買戻された貸出金は52億ドル及び108億ドルであった。これらの買戻された貸出金の大部分は、GNMA証券を担保するFHA保証付モーゲージであった。MSRに関する詳細については、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在において当社が変動持分を保有する第1順位モーゲージの証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージVIE

(単位：百万ドル)

	住宅モーゲージ								商業 モーゲージ		
	政府機関	非政府機関									
		プライム		サブプライム		オルトA					
	12月31日現在		12月31日現在							12月31日現在	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年		2014年	2013年
非連結VIE 最大損失エクスポージャー(1)	14,918	21,140	1,288	1,527	3,167	591	710	437	352	432	
オン・バランスシート資産											
保有優先証券(2)：											
トレーディング勘定資産	584	650	3	—	14	1	81	3	54	14	
公正価値で計上する 債務証券	13,473	19,451	816	988	2,811	220	383	109	76	306	
満期保有証券	837	1,012	—	—	—	—	—	—	42	—	
保有劣後証券(2)：											
トレーディング勘定資産	—	—	—	—	—	8	1	—	58	13	
公正価値で計上する 債務証券	—	—	12	15	5	6	—	—	58	53	
満期保有証券	—	—	—	—	—	—	—	—	15	—	
保有残余持分	—	—	10	13	—	—	—	—	22	16	
その他のすべての資産(3)	24	27	56	71	1	1	245	325	—	—	
留保ポジション合計	14,918	21,140	897	1,087	2,831	236	710	437	325	402	
元本残高(4)	397,055	437,765	20,167	25,104	32,592	36,854	50,054	56,454	20,593	19,730	
連結VIE 最大損失エクスポージャー(1)	38,345	42,420	77	79	206	183	—	—	—	—	
オン・バランスシート資産											
トレーディング勘定資産	1,538	1,640	—	—	30	—	—	—	—	—	
貸出金及びリース金融	36,187	40,316	130	140	768	803	—	—	—	—	
貸出金及びリース金融に係 る貸倒引当金	(2)	(3)	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他のすべての資産	623	474	6	—	15	7	—	—	—	—	
資産合計	38,346	42,427	136	140	813	810	—	—	—	—	
オン・バランスシート負債											
長期債務	1	7	56	61	770	803	—	—	—	—	
その他のすべての負債	—	—	3	—	13	7	—	—	—	—	
負債合計	1	7	59	61	783	810	—	—	—	—	

- (1) 最大損失エクスポージャーは表明保証及び会社保証債務を除外しており、サービシング手数料前渡金並びにその他のサービシングに係る債権及び債務も除外している。詳細については、注7「表明保証及び会社保証」及び注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。
- (2) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2014年度及び2013年度において、AFS債務証券に分類されているこれら証券についてOTTI損失は計上されていない。
- (3) 2014年及び2013年12月31日現在、上記の表には、その他のすべての資産のうち、非連結の住宅モーゲージ証券化ビークルからの買戻しに適格で主にGNMAが保証するモーゲージ・ローンの未払元本残高である635百万ドル及び16億ドルは含まれておらず、また、その他のすべての負債のうち、当社が買戻しオプションを行使した場合に証券化ビークルに支払われる元本金額である635百万ドル及び16億ドルも含まれていない。
- (4) 元本残高には、当社が譲渡し、引き続き関与している貸出金を含んでおり、貸出金の債権回収を含むことがある。

ホーム・エクイティ・ローン

当社は、当社がホーム・エクイティ・ローンを移転したホーム・エクイティ・ローン証券化信託の持分を保有する。これら留保持分は優先及び劣後証券と残余持分を含んでいる。さらに当社は、加速償却を実施する間、信託に劣後資金を提供する義務を有する場合がある。当社は通常、信託における貸出金の回収サービスも行っている。下記及び注7「表明保証及び会社保証」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。2014年度及び2013年度において、証券化したホーム・エクイティ・ローンはなく、リボルビングのホーム・エクイティ与信枠(以下「HELOC」という)を有するホーム・エクイティ信託はすべて、加速償却期間に入っていた。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在、当社が変動持分を保有するホーム・エクイティ・ローン証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

ホーム・エクイティ・ローンVIE

(単位:百万ドル)

	12月31日現在					
	2014年			2013年		
	連結VIE	非連結VIE	合計	連結VIE	非連結VIE	合計
最大損失エクスポージャー(1)	991	5,224	6,215	1,269	6,217	7,486
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産	—	14	14	—	12	12
公正価値で計上する債務証券	—	39	39	—	25	25
貸出金及びリース金融	1,014	—	1,014	1,329	—	1,329
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(56)	—	(56)	(80)	—	(80)
その他のすべての資産	33	—	33	20	—	20
合計	991	53	1,044	1,269	37	1,306
オン・バランスシート負債						
長期債務	1,076	—	1,076	1,450	—	1,450
その他のすべての負債	—	—	—	90	—	90
合計	1,076	—	1,076	1,540	—	1,540
元本残高	1,014	6,362	7,376	1,329	7,542	8,871

(1) 非連結VIEの最大損失エクスポージャーは、加速償却されている信託が発行した信託証書残存額から引当金控除後の額を含み、表明保証及び会社保証債務を除いている。

上の表の最大損失エクスポージャーには、加速償却の期間にあり、当社が劣後で資金調達義務を有する連結及び非連結のホーム・エクイティ・ローン証券化が含まれる。本期間において、借手からの現金支払いは債務証券残高の返済として累計され、当社は引き続き、借手が信用枠に基づく追加借入を行う際に、借手に融資を行う。2014年及び2013年12月31日現在、加速償却されているホーム・エクイティ・ローン証券化で当社が劣後で資金調達義務を有するものは、連結及び非連結の信託を含め、信託証書残存額63億ドル及び76億ドルであった。かかる額は、当社の資金調達見込みの額より大幅に高い。加速償却事象の結果として当社が最終的に計上する手数料は、2014年及び2013年12月31日現在において合計39百万ドル及び82百万ドルであるホーム・エクイティ信用供与枠の未利用額、並びに貸出金の実行、その後の貸付額及び関連するキャッシュ・フローの時期によって決まる。

2013年度において、当社は、連結しているホーム・エクイティ証券化信託(資産合計475百万ドル、負債合計616百万ドル)のサービシングを第三者へ譲渡した。当社は原貸出金のサービシングをもはや行わないため、これらの信託を連結から除外し、それにより、141百万ドルの利益を連結損益計算書のその他の収益(損失)に計上した。

クレジット・カードの証券化

当社は、組成した又は購入したクレジット・カード・ローンを証券化している。当社の米国の証券化信託への継続的な関与には、債権のサービシング、債権における未分割持分(以下「売手の持分」という)の留保、並びに一部の残余持分の保有が含まれる。残余持分には、優先及び劣後証券、証券化された債権に係る未収利息及び手数料における劣後持分並びに現金準備金勘定が含まれる。米国の信託に対する売手の持分(これは投資家の持分と同等である)は貸出金及びリース金融に分類される。2014年度において、英国の証券化信託により発行されたすべての債券は満期を迎え、クレジット・カード債権は当社に再譲渡された。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在、当社が変動持分を保有する連結クレジット・カード証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

クレジット・カードVIE

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2014年	2013年
連結VIE		
最大損失エクスポージャー	43,139	49,621
オン・バランスシート資産		
デリバティブ資産	1	182
貸出金及びリース金融(1)	53,068	61,241
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(1,904)	(2,585)
売却目的で保有する貸出金	—	386
その他のすべての資産(2)	391	2,281
合計	51,556	61,505
オン・バランスシート負債		
長期債務	8,401	11,822
その他のすべての負債	16	62
合計	8,417	11,884

- (1) 2014年及び2013年12月31日現在の貸出金及びリース金融には、売手の持分369億ドル及び412億ドルが含まれている。
 (2) 2014年及び2013年12月31日現在におけるその他のすべての資産には、拘束性預金勘定及び一部の短期投資、並びに計上済みだが未請求の利息及び手数料が含まれている。

2014年度において、米国のクレジット・カード証券化信託は第三者投資家に対して41億ドルの優先債務証券を新規発行しているが、2013年度における発行はなかった。

2014年及び2013年12月31日現在、当社はクレジット・カード証券化信託が発行した想定元本74億ドル及び79億ドルの劣後証券を保有していた。これらの証券は、優先債務証券に対する信用補完の機能を果たしており、約定利率はゼロ%である。2014年度において発行されたこれらの劣後証券は662百万ドルであったが、2013年度における発行はなかった。

その他の資産担保付証券化

その他の資産担保付証券化には、再証券化信託、地方債、並びに自動車及びその他の証券化信託が含まれる。以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在において、当社が変動持分を保有するその他の資産担保付証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

その他の資産担保VIE

	(単位：百万ドル)					
	再証券化信託		地方債信託		自動車及びその他の証券化信託	
	12月31日現在		12月31日現在		12月31日現在	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
非連結VIE 最大損失エクスポージャー オン・バランスシート 資産	8,569	11,913	2,100	2,192	77	81
保有優先証券(1,2)						
トレーディング勘定 資産	767	971	25	53	6	1
公正価値で計上する 債務証券	6,945	10,866	—	—	61	70
満期保有証券	740	—	—	—	—	—
保有劣後証券(1,2)						
トレーディング勘定 資産	37	—	—	—	—	—
公正価値で計上する 債務証券	73	71	—	—	—	—
保有残余持分(3)	7	5	—	—	—	—
その他のすべての資産	—	—	—	—	10	10
留保ポジション合計	8,569	11,913	25	53	77	81
VIEの資産合計(4)	28,065	40,924	3,314	3,643	1,276	1,788
連結VIE 最大損失エクスポージャー オン・バランスシート 資産	654	164	2,440	2,667	92	94
トレーディング勘定資産	1,295	319	2,452	2,684	—	—
貸出金及びリース金融 売却目的で保有する貸出 金	—	—	—	—	555	—
その他のすべての資産	—	—	—	—	54	61
資産合計	1,295	319	2,452	2,684	609	741
オン・バランスシート負債						
短期借入金	—	—	1,032	1,073	—	—
長期債務	641	155	12	17	516	646
その他のすべての負債	—	—	—	—	1	1
負債合計	641	155	1,044	1,090	517	647

- (1) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2014年度及び2013年度において、AFS債務証券に分類されているこれら証券についてOTTI損失は計上されていない。
- (2) 保有する優先及び劣後証券は相場市場価格及び観察可能な市場インプット(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて評価されている。
- (3) 保有する残余持分は、モデル評価(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて公正価値にて計上されている。
- (4) 資産合計には、当社が譲渡したが貸出金のサービシングなどで引き続き関与している貸出金が含まれている。

再証券化信託

当社は、特定の特徴を有する有価証券を求める顧客の依頼により、既存の有価証券、特にMBSを再証券化ビークルに譲渡している。当社は、流動性及び資本の改善、並びに信用リスク又は金利リスクの管理を目的として、投資ポートフォリオ内で有価証券を再証券化する場合もある。通常、再証券化信託において現在実施されている重要な活動はなく、いずれの投資家も単独で信託を一方的に清算する権限は有していない。

2014年度に当社は144億ドルの証券を再証券化し、2013年度においては265億ドルを再証券化した。2014年度における再証券化には、AFS有価証券15億ドルが含まれており、売却益71百万ドルが計上されている。2014年度及び2013年度に再証券化ビークルに譲渡されたその他の証券は、トレーディング勘定資産に分類されていた。これにより公正価値の変動は再証券化前にトレーディング勘定利益に計上され、売却損益は計上されていない。

地方債信託

当社は、格付けの高い長期固定利付地方債を保有する地方債信託の管理を行っている。この信託は、毎週又はそれ以外の短期間の頻度で金利が更改される変動利付信託証券を第三者の投資家に発行して資金調達を行っている。当社はこの信託に資産を譲渡し、この信託のための再販機関としての機能を果たし、及び/又は流動性の提供を行うことがある。変動利付信託証券に投資する投資家は、特定の日に信託証券を入札する権利を有する。入札された信託証券を当社が再販することができない場合は、スタンドバイ流動性ファシリティに基づき、それらを額面で買い取る義務を負うことがある。当社はまた、特定の地方債信託の発行体に債務不履行が生じた場合、かかる信託が発行した変動利付証券の利息及び元本の支払を当社が保証することにより、かかる地方債信託の投資家に対して信用補完を提供している。

2014年及び2013年12月31日現在、非連結の地方債信託に対する当社の流動性契約の合計は、当社が譲渡人であるものを含め、いずれも21億ドルであった。2014年12月31日現在、かかる信託が保有する債券の加重平均残余期間は7.2年であった。2014年度及び2013年度における資産或いは発行体の重要な評価減又は格下げはなかった。

自動車及びその他の証券化信託

当社は、特に流動性の改善又は信用リスクの管理を目的として、自動車及びその他の貸出金を証券化信託に譲渡している。2014年及び2013年12月31日現在、当社は自動車ローン400百万ドル及び877百万ドル、学生ローン609百万ドル及び741百万ドル並びにその他の貸出金876百万ドル及び911百万ドルを担保とする信託を含め、未回収残高19億ドル及び25億ドルの自動車及びその他の証券化信託における資産のサービシングを実施したか、そうでない場合は当該信託に継続的に関与していた。

その他の変動持分事業体

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在において当社が変動持分を保有するその他のVIEに関する抜粋情報を要約したものである。

その他のVIE

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2014年			2013年		
	連結	非連結	合計	連結	非連結	合計
最大損失エクスポージャー	7,981	12,391	20,372	9,716	12,523	22,239
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産	1,575	355	1,930	3,769	1,420	5,189
デリバティブ資産	5	284	289	3	739	742
公正価値で計上する 債務証券	—	483	483	—	1,944	1,944
貸出金及びリース金融	4,020	2,693	6,713	4,609	270	4,879
貸出金及びリース金融に係 る貸倒引当金	(6)	—	(6)	(6)	—	(6)
売却目的で保有する貸出金	1,267	814	2,081	998	85	1,083
その他のすべての資産	1,641	6,374	8,015	1,734	6,167	7,901
合計	8,502	11,003	19,505	11,107	10,625	21,732
オン・バランスシート負債						
短期借入金	—	—	—	77	—	77
長期債務(1)	1,834	—	1,834	4,487	—	4,487
その他のすべての負債	105	2,643	2,748	93	2,538	2,631
合計	1,939	2,643	4,582	4,657	2,538	7,195
VIEの資産合計	8,502	41,467	49,969	11,107	38,505	49,612

- (1) 連結顧客向けビークル、CD0ビークル及び投資ビークルがそれぞれ発行した長期債務を、2014年12月31日現在において584百万ドル、0百万ドル及び780百万ドル、2013年12月31日現在において12億ドル、13億ドル及び780百万ドル含んでいた。これらは当社の一般債権に対して遡及権を有している。

顧客向けビークル

顧客向けビークルには、クレジット・リンク債ビークル、エクイティ・リンク債ビークル、コモディティ・リンク債ビークル、リパッケージング・ビークル並びに資産取得型ビークルが含まれる。これらは通常、特定の企業、インデックス、コモディティ価格或いは金融商品に対する市場又は信用エクスポージャーを得ることを希望する顧客に代わり設置される。当社は、これらのビークルに資産を譲渡し、ビークルが発行する証券に投資することがある。当社は通常、発行証券の投資プロファイルを合成的に作り出すか又は変更するために信用、株式、金利、コモディティ又は為替デリバティブ契約を締結している。

当社の連結及び非連結顧客向けビークルに対する最大損失エクスポージャーは、2014年及び2013年12月31日現在合計で47億ドル及び59億ドルであり、当社がカウンター・パーティーとなるデリバティブの想定元本から過年度計上損失額を控除した金額、及び該当があればビークル発行証券への当社の投資を含んでいた。顧客とのスワップの相殺又は担保契約による便益を反映するような最大損失エクスポージャーの減額は行われていない。2014年及び2013年12月31日現在、当社はまた、非連結のビークルとの間の売建プット・オプション及び担保価値保証を含む658百万ドル及び748百万ドルの流動性契約を保有しており、これらは上記の表に含まれている。

債務担保証券ビークル

当社はCD0を組成することによって手数料を受け取っている。CD0ビークルは、主に社債又はABS等の確定利付証券の多様なプールを保有しており、債務証券及び持分証券からなる複数のトランシェを発行して資金調達を行っている。合成CD0は、確定利付証券に対するエクスポージャーを合成的に作成するためにCDSポートフォリオ契約を締結している。CLOは、主に企業向け貸出金の貸出金のプールを保有するCD0のサブセットである。CD0は通常第三者であるポートフォリオ運用者によって運用されている。当社は通常、これらのCD0に資産を譲渡し、CD0が発行した証券を保有し、合成CD0に対するCDSのカウンター・パーティーになることを含め、CD0に対するデリバティブのカウンター・パーティーとなる。当社はまた、一部のCD0とトータル・リターン・スワップ契約を締結し、これにより、当社はCD0が保有する特定の資産から生じた経済的収益を吸収している。

2014年及び2013年12月31日現在、当社の連結及び非連結CD0に対する最大損失エクスポージャーは、合計で780百万ドル及び21億ドルであった。このエクスポージャーは、総額ベースで計算されており、第三者から購入した保険からの便益を反映していない。

2014年12月31日現在、当社は当社の代わりにシニアCD0債務証券又はその他の債務証券を保有する非連結CD0に対して、総額で12億ドルの流動性エクスポージャーを有しており、これは「その他のVIE」の表に過年度に計上した損失控除後の額で含まれている。詳細については注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

投資ビークル

当社は、貸出金、不動産、債務証券又はその他の金融商品を保有し、投資家又は当社が求める投資プロフィールを提供するように設計された様々な投資ビークルに対して、資産の売却に関連する支援、投資又は資金の提供を行っている。2014年及び2013年12月31日現在、当社が連結した投資ビークルの資産合計は11億ドル及び12億ドルであった。2014年及び2013年12月31日現在、当社が保有する非連結ビークルに対する投資の資産合計は112億ドル及び55億ドルであった。2014年及び2013年12月31日現在、連結投資ビークル及び非連結投資ビークルの両方に関連する最大損失エクスポージャーはそれぞれ51億ドル及び42億ドルであり、主にオン・バランスシート資産からノンリコース負債を控除した金額で構成されている。

当社はMSRの売却に関連して、サービシング手数料前渡金債権を独立した第三者に譲渡した。債権の一部は非連結証券化信託に譲渡された。当社は2014年及び2013年12月31日現在において、最大損失エクスポージャー及び資金調達義務660百万ドル及び25億ドル(431百万ドル及び19億ドルの実行済残高を含む)のかかる債権の優先持分を留保しており、これは公正価値でその他の債務証券に分類された。

レバレッジド・リース信託

当社の連結レバレッジド・リース信託に対する純投資は、2014年及び2013年12月31日現在、それぞれ合計33億ドル及び38億ドルであった。この信託は、鉄道車両、発電・送電施設及び商業用航空機等の長期性設備を保有している。当社はかかる信託を組成しており、重要な残余持分を保有している。この純投資金額は、レバレッジド・リース投資が無価値になるといった発生可能性の低い事象が生じた場合における、これら信託への当社の最大損失エクスポージャーを表している。レバレッジド・リース信託が発行する債務は当社に対しノンリコースである。

不動産ビークル

2014年及び2013年12月31日現在、非連結の不動産ビークルへの当社の投資は62億ドル及び58億ドルであり、主に手頃な賃貸住宅及び商業用不動産の建設及び改築に対する融資を行う非連結のリミテッド・パートナーシップ投資から構成されている。通常、関連当事者ではない第三者がゼネラル・パートナーであり、パートナーシップの重要な活動を指示する権限を有する。当社は主に、不動産プロジェクトに対する税額控除を通して便益を得る。当社の損失リスクは、投資を行う前に、かかるプロジェクトが税控除の対象となっていることを求めるという方針によって軽減されている。当社は、問題のあるプロジェクトを支援するために追加投資を求められる場合がある。このような追加投資に重要性はなく、今後重要性が生じることも予想していない。

その他の資産担保付資金調達契約

当社は、資産担保付資金調達契約に基づき、特定の独立した第三者に対して金融資産のプールを移転し、購入価格の最大75パーセントの資金を提供した。2014年及び2013年12月31日現在、これらの資金調達契約に基づいた当社の最大損失エクスポージャーは77百万ドル及び11億ドルであり、うちほとんどすべてが貸出金及びリース金融として分類された。当社は、契約条件に基づき、すべての元本及び利息支払いを期日に受領している。購入者がVIEではないため、これらの契約はその他のVIEの表に含まれていない。

注7－表明保証及び会社保証

背景

当社は第1順位の住宅モーゲージ・ローン、通常はGSEが保証するか又はFHA保証付、VA保証付及び地方住宅局保証付モーゲージ・ローンの場合はGNMAが保証するRMBSの形式で証券化し、ホールローンの形式で第1順位の住宅モーゲージ・ローンのプールを売却している。さらに、過年度において前身の会社及び一部の子会社が、プライベート・レーベルの証券化証券(これらの証券化証券の一部には、モノライン保険会社又はその他の金融保証会社が証券のすべて若しくは一部を保証したものも含まれる)又はホールローンの形式で、第1順位の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを売却した。これらの取引に関連して、当社又は一部の当社子会社若しくは前身の会社は様々な表明保証を行うか又は行っていた。これらの表明保証は契約で規定されている通り、主として貸出金の所有権、貸出金を担保する抵当権の有効性、貸出金を担保する不動産に対する延滞税又は抵当権の有無、取引対象となる貸出金の選定に用いられるプロセス、貸出金の基準(引受の基準等)の遵守、並びに当該貸出金に適用される連邦、州及び現地法の遵守に関するものであった。これらの表明保証義務に違反した場合に、GSE、FHA保証付貸出金に関しては米国住宅・都市開発省(以下「HUD」という)、VA、ホールローンの投資家、証券化信託、モノライン保険会社又はその他の金融保証会社に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ全額賠償又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する)がこれまでも求められており、引き続き求められる可能性がある。このような場合、当社は貸出金の買戻し後、買戻したモーゲージ・ローンに関して、受け取ることができるモーゲージ保険金(以下「MI」という)又はモーゲージ保証金を考慮後にも信用損失を被ることがある。

適用される売却及び証券化契約の要件及び制限にもよるが、これらの表明保証は、適用される契約に従って、GSE、HUD、VA、ホールローンの投資家、証券化の受託会社若しくはその他の者により行使されることがあるか、又は発行債券の全部若しくは一部をモノライン保険会社やその他の金融保証会社が保証しているような一定の第1順位及びホーム・エクイティ・ローンの証券化の場合には、契約でそのように定められていれば、モノライン保険会社若しくはその他の金融保証会社により行使される。プライベート・レーベル証券化の場合、適用される契約により、十分な持分を有する投資家(GSEを含むことがある)が証券化の受託会社の行動を指図する、或いは行動に影響を与えることが認められる場合がある。GSEやGNMA以外の当事者に貸出金を売却した場合、当社は、通常買戻しを行う契約上の義務が生じるのは、貸出金に投資する投資家若しくは複数の投資家、又はモノライン保険会社若しくはその他の金融保証会社(該当する場合)の利益に対して重要かつ不利な影響を与えるような表明保証義務の違反がある場合に限られると考えている。GSEとの契約にはこれに相当する条項は含まれていない。現在、GNMA保証付証券における貸出金についてのFHA及びVAからの買戻請求については、通常迅速に解決されるため、その未解決の買戻請求件数に重要性はない。当社では、債務不履行となる前までの貸出金の債務履行期間が長いほど、表明保証義務の引受違反がかかる貸出金の債務履行に重要な影響を及ぼすであろう可能性が低くなるとみなしている。

表明保証エクスポージャーの見積債務額及びこれに対応する発生する可能性がある損失額の範囲の見積りは、現在入手可能な情報、重要な判断並びに本注記の「表明保証及び会社保証」に記載されたものを含む各種要因及び仮定に基づいているが、これらの見積りは変更される場合がある。これらのうちどの要因に変動があった場合でも、債務の見積りに重大な影響を与えるとともに、ある特定の期間における当社の経営成績に重要な悪影響を与える可能性がある。これらの要因はカウンター・パーティー毎に異なるため、当社は、売却の相手方である特定のカウンター・パーティー又はカウンター・パーティーの種別に基づいて表明保証債務を分析する。

和解による解決

当社は、買戻請求に対して正当な根拠がないと判断する場合には、いかなる買戻請求に対しても断固として抗弁しており、今後も継続して同様に対処する。しかし、従前のモーゲージ関連問題を解決すべく、貸出金を個別に精査する代わりに、和解額に重要性がある場合も含めて、カウンター・パーティーと一括和解(GSEとの様々な和解を含む)に合意している。当社は、条件が当社に有利であると考えられる場合には、こうした和解を今後も実施する可能性がある。ただし、当社が将来和解合意に達する保証はなく、又は達したとしても、過去の和解条件を基に将来の和解条件を予測できる保証はない。これらの一括和解は多くの場合、関連当事者とのすべての取引又は証券法、不正行為及びサービシングに係る請求等を含む発生の可能性のあるすべての請求を含んでいなかった。これらの和解の対象外の取引及び請求に関する当社の債務は、特定の報告期間における当社の経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性がある。以下に、過去数年間に実施した主な一括和解による解決の概要を記載する。

FHFAとの和解

2014年3月25日、当社は、FNMA及びフレディ・マック(以下「FHLMC」という)の保管管理者である連邦住宅局(以下「FHFA」という)と、(1)FHFA、FNMA及びFHLMC並びに当社及び関連会社との間のすべての係属中のRMBS訴訟、並びに(2)表明保証に関する旧契約に基づくその他の申立てを解決することで和解した(以下「FHFAとの和解」と総称する)。このFHFAとの和解に関連して、2014年4月1日に、当社はFNMA及びFHLMCに合わせて95億ドルを支払い、両者から約32億ドルの公正市場価値を有するRMBSを正味63億ドルの費用により取得した。

フレディ・マックとの和解

2013年11月27日、当社は、当社がFHLMCへ総額391百万ドルの支払いを行うことでFHLMCと合意した。これは、2000年1月1日から2009年12月31日にかけて、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに関連する企業からFHLMCに直接売却された貸出金に関して主張された売却時の表明保証義務の違反から発生した未解決及び潜在的モーゲージ買戻請求及び一括請求のすべてを解決し(当社が重要性がないと予想する一部の例外はあるが)、モーゲージ保険の拒否、解除及び取消に関する一部の過去の損失及び将来の潜在的損失について、FHLMCに補償するためのものであった。

ファニー・メイとの和解

2013年1月6日、当社は2000年1月1日から2008年12月31日にかけてカントリーワイド及びBANAに関連する企業からFNMAに直接売却された住宅モーゲージ・ローンの組成、売却及び引渡しについて、未解決及び潜在的買戻請求並びにその他特定の請求の実質的にすべてを解決すべくFNMAと合意に達した。

かかる合意は、当初元本残高が合計で約1.4兆ドルで未返済元本残高が合計で約3,000億ドルの貸出金を対象としている。これらの貸出金についてFNMAが主張する売却時の表明保証義務の違反に関する未解決の買戻請求は、2012年12月31日現在で合計122億ドルの未返済元本残高を有していた。かかる合意により、これらの未解決の買戻請求及びかかる貸出金に関連する将来における表明保証に関する買戻請求は、当社が重要ではないと予想する一部の例外を除き、実質的にすべて消滅した。

2013年1月、当社はFNMAに36億ドルの現金を支払い、また、以前にFNMAに売却された住宅モーゲージ・ローン66億ドルを買戻したが、当社はこの住宅モーゲージ・ローンの価値が購入価格を下回ると見積もっている。

かかる合意により、特定の支払い及びその他の行動に関する期日の設定、一括和解の可能性に関するパラメーターの設定、並びにモーゲージ保険会社との将来の取引における協力の提供を含む、MIに関する当事者の義務も明確にされた。詳細については、本注記の「モーゲージ保険契約解除通知」の項を参照のこと。

さらに、これとは別の合意に従って、当社は2012年12月31日までのFNMAの抵当権実行の遅延から生じる補償費用に関する未解決の請求及び将来の請求の実質的にすべてについて和解した。これらの合意を以下、FNMAとの和解と総称する。

モノラインとの和解

FGICとの和解

2014年4月7日、当社は、ファイナンシャル・ギャランティー・インシュランス・カンパニー(以下「FGIC」という)が金融保証保険を提供した特定の第2順位のRMBS信託についてFGICと和解し、またこれとは別に、2014年4月11日にこれら信託のうち7件の受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「BNYメロン」という)と和解した。さらに2件の信託に関して、2014年5月15日及び2014年5月28日にその受託会社であるBNYメロンと和解した。和解合意により、FGICが金融保証保険を提供した特定の第2順位のRMBS信託に関して主張された表明保証義務の違反及びその他の申立てについて、FGIC及び当社との係属中の訴訟のすべて、並びにFGIC及び受託会社との係属中及びその恐れのある訴訟が解決された。当社はFGIC及び信託との和解に従って、総額950百万ドルを支払った。

MBIAとの和解

2013年5月7日に、当社は、MBIA及び一部の関連会社との包括的な和解に合意した(以下「MBIAとの和解」という)。当該和解は、当事者間におけるすべての未解決の訴訟を解決し、それとともに、MBIAが金融保証保険を提供した特定の第1順位及び第2順位のRMBS信託に係る表明保証違反とされる主張及びその他の請求に関連するMBIAからの未解決及び潜在的な請求を含む当事者間のその他の請求を解決するもので、これら請求の一部は訴訟の対象であった。和解時において、MBIAとの和解の対象となるRMBS信託におけるモーゲージ(第1及び第2順位)の当初元本残高は548億ドルで、未返済の元本残高は191億ドルであった。

MBIAとの和解に基づき、当事者間におけるすべての係属中の訴訟は棄却され、各当事者はこれらの請求の全面的な免除が認められた。当社は、MBIAに16億ドルの和解金を現金で支払い、MBIAにより発行され従来当社が保有していた債券(公正市場価額約95百万ドル)をMBIAに譲渡した。さらにMBIAは、現在発行済のMBIAの普通株式の約4.9%を上限として購入できるワラントを当社に発行した。ワラントの行使価格は1株当たり9.59ドルで、2018年5月より前のいつでも行使可能である。さらに、当社はMBIAの関連会社に対して500百万ドルの非劣後担保付信用枠を提供したが、当該信用枠は返済され終了した。

当事者はまた、当社とMBIAの関連会社であるラクロス・ファイナンシャル・プロダクツ・エルエルシーとの間で締結した、MBIAの保証付の様々なCDS取引(商業モーゲージ担保証券についてMBIAから当社が購入したCDSによる信用保護契約の未履行分すべてにて構成される)を終了させた。合計すると、これらのCDS取引は2013年3月31日現在において想定元本が74億ドルであり、公正価値は813百万ドルである。当事者はまた、ポジションを決済するために当事者間の一定のその他の取引を終了した。取引の終了は当社の財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。

シンコラとの和解

2012年7月17日、当社は、モノライン保険会社であるシンコラ・ギャランティー・インク及びシンコラ・ホールディングス・リミテッド(以下「シンコラ」という)との間で、シンコラが金融保証保険を提供した8件の第1順位プライベート・レーベル証券化信託及び6件の第2順位プライベート・レーベル証券化信託について主張された表明保証義務の違反に関するシンコラの未解決の請求残高及び潜在的な請求のすべてを解決すべく和解に達した。かかる和解は、プライベート・レーベル証券化信託を対象としており、その第1順位モーゲージの当初の元本残高は約96億ドル、また第2順位モーゲージの当初の元本残高は約77億ドルであった。かかる和解では、当事者間のその他の一定の関係を終了すべくシンコラへの現金375百万ドルの支払い及びその他の取引を行うことが定められている。

受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロン銀行との和解

2011年6月28日、当社、BACホームローン・サービシングLP(以下「BAC HLS」という。2011年7月にBANAと合併)及びカントリーワイド関連会社は受託会社であるBNYメロンと和解契約を締結し、これにより表明保証義務の違反の申立て(買戻請求を含む)に関連する未解決の請求及び潜在的な請求すべて、並びにカントリーワイドの、主にBNYメロンが受託会社又は信託契約者として2004年度から2008年度の期間に組成した貸出金を含む非GSE住宅モーゲージ担保証券化信託(以下「対象信託」という)のうち第1順位525件と第2順位5件に対する実質的にすべての過去の貸出金サービシング請求及びその他の請求を解決した(以下「BNYメロンとの和解」という)。対象信託の当初元本残高は約4,240億ドルであり、そのうち4,090億ドルが2004年度から2008年度の期間に組成されたものである。債務不履行となっている元本残高と未返済元本残高(総称して「未返済元本残高」という)は2011年6月28日現在において約2,200億ドルで、そのうち2,170億ドルは2004年度から2008年度に組成されたものである。BNYメロンとの和解は、22の機関投資家グループ(以下「投資家グループ」という)に支持されており、裁判所の最終承認及び一定のその他の条件に従う。

BNYメロンとの和解について、裁判所から最終承認を受けた後に対象信託へ分配するため、現金85億ドルを受託会社に支払うことが条件とされている(以下「和解金支払い」という)。和解金支払いに加えて、当社は投資家グループ側の弁護士費用、並びにBNYメロンとの和解及び特定の税金裁定の最終承認を得ることに関連した受託会社側の諸費用全額を支払うことを引受けた。

BNYメロンとの和解は、カントリーワイドが発行し、BNYメロンが受託会社ではないGSE以外の第1順位RMBS取引6件を含めて、少数の2004年度から2008年度の期間に様々な理由で組成されたカントリーワイド発行の貸出金を主とするGSE以外の第1順位RMBS取引は対象としていない。また、カントリーワイドが発行し、モノライン保険会社又はその他の金融保証会社が保証する第2順位証券化取引もBNYメロンとの和解の対象となっていない。さらに、当該和解は対象信託を代表する受託会社との和解であり、対象信託に適用される契約に規定された権利を放棄するものであるため、対象信託が発行する証券を投資家が購入、売却、又は所有する意思決定に影響を与えた開示情報に対する証券法違反又は不正との投資家の申立てに対してはこの和解は適用されない。現在までに、様々な投資家が1つ以上の対象信託に関連して証券法違反又は不正の申立てを提起している。当社は、対象信託の投資家による証券法違反や不正に係る請求が今後新たに提起されるかについては判断できない。モーゲージ関連の証券法違反又は不正に係る請求の詳細については、注12「契約債務及び偶発債務」の訴訟及び法的規制問題の項を参照のこと。モノライン保険会社又はその他の金融保証会社が直接買戻しを請求する権利を有するような対象信託については、BNYメロンとの和解は保険会社及び保証者のそのような買戻請求を解除するものではない。

2014年1月31日、裁判所はBNYメロンとの和解を認める決定、命令及び判決を下した。裁判所は、受託会社であるBNYメロンが、和解契約が対象信託の最大利益になると判断する際にその裁量と合理性の範囲内で誠意をもって行動したとして、当該和解に対する異議を却下した。裁判所は、サービサーが条件変更した場合、貸出金を買戻すべきという潜在的な請求に関する受託会社の判断についてのみ、受託会社の行為を承認しなかった。2014年2月21日、最終判決が下され、受託会社は和解における貸出金の条件変更の請求に関する裁判所の決定について、上訴通知を提出した。この和解に異議を唱える一部の者は、裁判所による和解の承認を不服として交差上訴を申立て、そのうちの一部の者はその後異議を取り下げた。2014年9月22日までにすべての上訴につき概要説明が完了し、2014年10月23日に口頭審理が行われた。2014年1月31日の裁判所の決定、命令及び判決は引き続き、これらの上訴の再弁論の申立ての対象となっており、現時点で裁判所の承認プロセスの時期を予測することはできない。

当社は当該手続の当事者ではないものの、和解契約における当社の一部の権利と義務は、和解に対する最終的な裁判所承認を条件としている。和解に対する最終的な裁判所承認が出る保証はなく、BNYメロンとの和解のすべての条件が満たされる保証もなく、また、BNYメロンとの和解撤退の条項が満たされる場合に当社及びカントリーワイドが和解から撤退しないとの保証もできない。

2015年12月31日までに最終的な裁判所承認が得られなかった場合、受託会社の同意を得て、当社及びカントリーワイドはBNYメロンとの和解から撤退する可能性がある。同様に投資家の異議等の理由により、一定の額を超えた未返済元本残高のある貸出金を保有する対象信託が最終的なBNYメロンとの和解から除外された場合には、当社及びカントリーワイドはBNYメロンとの和解契約の条項に従ってBNYメロンとの和解から撤退することもできる。最終的な裁判所承認が得られない場合、又は当社及びカントリーワイドが条項に従ってBNYメロンとの和解から撤退を決定した場合には、当社の将来の表明保証に係る損失が、本注記の「プライベート・レーベル証券化及びホールローンの売却に係る実績」に記載されている現在の引当額及び発生する可能性のある損失額の範囲と大きく乖離する可能性がある。

未解決の買戻請求

未解決の表明保証買戻請求は、カウンター・パーティーによる買戻請求の想定元本を表しており、通常は債務不履行時に延滞している元本残高又は未返済元本残高を指す。第1順位モーゲージの場合、担保や場合によってはMI又はモーゲージ保証の支払額を利用することが可能なため、請求が見積損失額を大幅に上回ることが多い。カウンター・パーティーから受けた請求は、基礎となる貸出金を買戻す、カウンター・パーティーが請求を撤回する、又は適用される信託に関する表明保証買戻請求が解決し、全額が最終的に清算されるまで、残高に計上される。請求が却下されカウンター・パーティーから連絡がない場合、請求は解決するまで引き続き未解決の請求残高に含まれる。当社が受領する請求の一部は二重請求であり、多くの場合、個別のローン・ファイルの審査を経ずに一括請求が提出された結果、ある特定の貸出金に関連して請求が複数ある状態を表している。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在における未解決の買戻請求を表している。未解決の請求には、カウンター・パーティーが契約上、請求の権利を有すると当社が認める請求のみが含まれる。詳細については、本注記の「ホールローンの売却及びプライベート・レーベル証券化に係る実績」の項、並びに本財務書類の注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

カウンター・パーティー別及び商品種類別の未解決の買戻請求

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2014年	2013年
カウンター・パーティー別		
プライベート・レーベル証券化受託会社、第三者の証券化スポンサーを含むホールローンの投資家及びその他(1, 2)	24,489	17,953
モノライン(3)	1,546	1,532
GSE	59	170
総額合計(2)	26,094	19,655
二重請求(4)	(3,248)	(961)
カウンター・パーティー別の未解決の買戻請求合計、二重請求額控除後	22,846	18,694
商品種類別		
プライムローン	587	623
オルトA	2,397	2,259
ホーム・エクイティ	2,485	1,905
ペイ・オプション	6,294	5,780
サブプライム	14,121	8,928
その他	210	160
合計(2)	26,094	19,655
二重請求(4)	(3,248)	(961)
商品種類別の未解決の買戻請求合計、二重請求額控除後	22,846	18,694

- (1) 未解決の買戻請求の想定元本合計額には、BNYメロンとの和解の対象となった信託に関する買戻請求は含まれていない。
- (2) 2014年及び2013年12月31日現在、個別のローン・ファイルの審査を経た141億ドル及び138億ドルの請求並びに個別のローン・ファイルの審査を行わずに提出された104億ドル及び41億ドルの請求を含む。
- (3) 2014年12月31日現在、未解決のモノラインによる請求は現在実質的にすべて係争中であり、モノライン保険会社1社とは第2順位貸出金に関するものである。
- (4) 多くの場合、個別のローン・ファイルの審査を経ずに一括請求が提出された結果、ある特定の貸出金に関連して請求が複数ある状態を表している。2014年12月31日現在の金額には、個別のローン・ファイルの審査を経ずに提出されたプライベート・レーベルの投資家に関する二重請求が約29億ドル含まれている。

2014年度において、当社は81億ドルの新たな買戻請求を受けたが、これにはプライベート・レーベル証券化の受託会社及び金融保証会社による、個別のローン・ファイルの審査が行われていない請求63億ドル及び個別のローン・ファイルの審査に基づく請求730百万ドル、モノライン保険会社からの459百万ドル、GSEとの一括和解の範囲に含まれないカントリーワイドによる組成及び旧バンク・オブ・アメリカによる組成の双方に関するGSEからの請求347百万ドル、並びにホールローン投資家による265百万ドルが含まれている。2014年度において20億ドルの請求が解決された。解決した請求のうち856百万ドルは和解により、535百万ドルは契約解除により、また594百万ドルはGSE、プライベート・レーベル証券化の受託会社及びホールローン投資家に対するモーゲージの買戻し及び全額賠償により解決されたものである。

2014年度において未解決の買戻請求の想定元本が引き続き増加した原因は、主に(1)プライベート・レーベル証券化の受託会社からの請求提出が続いたこと、(2)かかる請求の全体的な内容とひいては請求の解決に影響を与えるような請求の詳細さ、証拠及び分析のレベル、(3)かかる請求に関連した紛争の解決に関する手続が未確立であること、(4)請求の提出に関して、現行法に基づく出訴期間が経過したと当社が確信していること、並びに(5)二重請求の提出が多くの場合、同一の貸出金に係る複数回の提出によるものである点にある。例えば、個別のローン・ファイルの審査を行わずに提出された請求は、他の請求にあるような、請求を裏付けるのに必要な個々の貸出金の詳細や内訳を欠いている場合が多い。和解がない場合、かかる請求が引き続き提出されており、見解の相違があるかかる請求についての最終的な解決に関する手続が未確立であることから、当社は、プライベート・レーベル証券化に関連した未解決の買戻請求は増加すると予測している。

カウンター・パーティー別及び商品種類別の表にある未解決の買戻請求に加え、当社は、第三者の証券化のスポンサー(当社はこれらのスポンサーとともにホールローンの取引を行い、補償債務を負う可能性がある)から、買戻請求を受領していない貸出金に関する通知を受け取った。2014年及び2013年12月31日現在、これらの通知の合計はそれぞれ20億ドル及び737百万ドルであった。

当社はまた、時にかかる請求を起こす契約上の立場又は能力のない事業体から、表明保証の問題を提起するとした連絡を受けることがある。当社はかかる連絡は手続上及び/又は実質的に無効であると考えており、通常かかる連絡に対して回答していない。

上述のような特定の信託に係る買戻請求の存在、補償債務の通知の受領及びその他の連絡はすべて、表明保証債務について予想される当社の債務及びこれに対応する発生の可能性のある損失額の範囲についての情報を提供する要因となっている。

前身の会社は2004年度から2008年度にかけて組成された1,845億ドルの貸出金をモノライン保険会社による証券化スキームに売却した。2014年及び2013年12月31日現在、2004年度から2008年度にかけて組成された貸出金について、未解決のモノラインからの買戻請求に関連する貸出金の未返済元本残高は15億ドル及び15億ドルであった。第2順位貸出金に関する未解決のモノラインからの残りの買戻請求はほぼすべて、現在、モノライン保険会社1社との訴訟の対象となっている。これらは将来、追加請求又は書類請求が行われる可能性がある。

GSEとの様々な和解の結果、当社は旧バンク・オブ・アメリカ及びカントリーワイドがそれぞれ2012年6月30日及び2009年12月31日までにFNMA及びFHLMCへ売却したホールローンに係る未解決及び潜在的な表明保証に関する買戻請求のほぼすべてを解決した。これらの和解の後、2009年度より前に組成されGSEに売却された貸出金に関する表明保証債務に対する当社のエクスポージャーは、当初の元本残高が183億ドルの貸出金及び当社が重要性がないと考える、和解から除外された一部の問題のある貸出金(GSEの特定の営業免許違反、不法行為及び権原の瑕疵など)に限定されている。2014年12月31日現在、183億ドルのうち、約158億ドルの元本が返済され、956百万ドルの元本が債務不履行か、又は深刻な延滞となっていた。これらの年数に関連して、GSEによって提出された未解決の買戻請求の想定元本は48百万ドルであった。

表明保証及び会社保証債務

表明保証及び会社保証債務は連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれており、関連する引当額は連結損益計算書のモーゲージ銀行事業収益に含まれている。表明保証債務は、発生の可能性が高く、かつその債務額を合理的に見積もることが可能な場合に計上する。

2014年12月31日現在における、当社のGSEに対する表明保証債務とこれに対応する発生の可能性のある損失額の範囲に基づく債務の見積りは、実際の債務不履行に関連した当社の実績、将来の債務不履行の予測、過去の貸倒実績、見積住宅価格及びその他の経済情勢を含む様々な要因を考慮しているため、必然的にこれらに依拠するとともに制限もされる。この評価方法では、債務不履行に陥る前の借手の返済回数等の要因も考慮するほか、その他の想定及び判断の要素を含んでいる。

2014年12月31日現在におけるGSE以外の表明保証債務及びこれに対応する発生の可能性のある損失の範囲の当社の見積りは、BNYメロンとの和解に基づき見込まれる買戻実績を特に考慮し、対象信託とその他のプライベート・レーベル証券化との差異を反映して調整がなされており、BNYメロンとの和解の条件が満たされると仮定している。BNYメロンとの和解に含まれるGSE以外の証券化信託取引は、BNYメロンとの和解に含まれない取引と異なるため、当社はGSE以外の表明保証債務とこれに対応して発生する可能性のある損失額の見積範囲を決定するため、和解に伴って見込まれる買戻実績を修正した。判断に基づいて実施された修正は、証券化の商品の組合せ、貸出金のオリジネーター、予測される請求頻度、債務不履行となる前までに借手が支払った回数及び証券化のスポンサーにおける差異等を考慮したものである。当社は必要に応じて、請求の増加、潜在的な補償債務の通知、様々なカウンター・パーティーとの実績、以下に概要を示した出訴期間に関する最近の裁判所の決定及び一括和解等のその他の事実や状況等の、当社が適切とみなすより最近の実績も考慮している。

GSE以外の表明保証債務及びGSE以外の表明保証エクスポージャーに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りに影響を与える要因は請求が提示される可能性であるが、これはGSE以外の証券化契約に基づき投資家が一定の行使基準値を満たすという契約上の規定を含めて、様々な要因の影響を受ける。証券化の受託者は、自己の判断で買戻しを調査又は請求することができ、大部分の契約には1信託につき議決権の25%などの行使基準値が含まれている。この基準に基づいて、投資家は債務不履行などの状況において債権回収を宣言し、貸出金関係書類の請求などの要求をすることができる。誠意をもって行動するとの前提では、受託者はこれを受入れ従い、債務から免除されることを選択できる。債務不履行において、未解決の債権回収があり、受託会社が60日以内に訴訟を提起できなかった場合、大部分の契約では、投資家から訴訟を提起することができる。これに加え、多くの契約では、証券の保有者が発行済証券の各トランシェの議決権の25%等、特定の割合を保有している場合、投資家が証券化信託に対して貸出金関係書類を調査するよう指示するか、貸出金の買戻しを請求することができる。しかし一部の状況において、当社は受託者が、投資家に契約上の議決権による行使基準値を満たすことを求めずに買戻し請求を提起したと考えている。BNYメロンとの和解に含まれるプライベート・レーベル証券化の集団には、主に2004年度から2008年度の期間に組成された貸出金を含めてカントリーワイド第1順位プライベート・レーベル証券化のほとんどが含まれている。残りの集団のプライベート・レーベル証券化に関しては、特定の証券化に対する請求者が現れており、その他の証券化の契約上の条件を満たす請求を有するその他の請求者が引き続き現れる可能性が高いと当社は考える。当社は、当社への請求をほとんど若しくは全く行っていない、又は適用される出訴期間が経過した一部のプライベート・レーベル証券化及びホールローンに対する潜在的エクスポージャーに対して表明保証債務を計上していないものの、これらのエクスポージャーは発生する可能性のある損失額の範囲の見積りに含まれている。表明保証債務及びこれに対応する発生する可能性のある損失額の範囲の見積りについては、本注記の「発生する可能性のある損失額の範囲の見積り」の項を参照のこと。

以下の表は、表明保証及び会社保証債務の推移を表している。

表明保証及び会社保証

	(単位：百万ドル)	
	2014年	2013年
表明保証及び会社保証債務の1月1日現在残高	13,282	19,021
新規売却による追加	8	36
純減額	(1,892)	(6,615)
引当金繰入額	683	840
表明保証及び会社保証債務の12月31日現在残高	12,081	13,282

表明保証債務額は、2014年12月31日現在における発生している可能性が高い損失についての当社の最善の見積りを表している。しかし、将来における表明保証に係る損失が、これらエクスポージャーに対して計上した金額を超過して発生するという合理的な可能性がある。当社は、当社への請求をほとんど若しくは全く行っていない、又は適用される出訴期間が経過した一部のプライベート・レーベル証券化及びホールローンに対する潜在的エクスポージャーに対して表明保証債務を計上していないものの、これらのエクスポージャーは発生する可能性のある損失額の範囲の見積りに含まれている。

政府支援企業に係る実績

GSEとの和解により、2012年6月30日までにFNMAに、2009年12月31日までにFHLMCに直接売却された住宅モーゲージ・ローンの組成、売却及び引渡しに関連した、未解決の請求及び潜在的なモーゲージ買戻請求並びに一括請求のほぼすべてが、当社が重要ではないと予想する一部の例外を除き解決された。

プライベート・レーベル証券化及びホールローンの売却に係る実績

プライベート・レーベル証券化では、適用される契約には、投資家が受託会社に対して買戻請求の実施を指示するには、一定の行使基準値が満たされなければならない旨の条項が含まれる。しかし一部の状況において、当社は受託者が、投資家に契約上の議決権による行使基準値を満たすことを求めずに買戻請求を提起したと考えている。プライベート・レーベルによる新たな請求の高水準が続いているのは、主に、BNYメロンとの和解には含まれていないプライベート・レーベル証券化取引に関して受託会社から受けた買戻請求の結果である。

多くのRMBS信託を規制するニューヨーク州法に基づきニューヨーク州控訴裁判所が下した2013年12月の決定によると、6年の出訴期間が開始するのは、表明保証が提供された時点であり、買戻請求が却下された時点ではない。この決定は、州裁判所及び連邦裁判所において当社が当事者となっていない複数のRMBS訴訟にも適用され、訴訟開始の6年より前に提供された表明保証に係る請求は適時性がないものとして却下された。この決定は、本件の審理を担当するニューヨーク州の最上位の控訴裁判所により覆されない限り、当社に対する表明保証に係る請求及び訴訟でニューヨーク州法の対象となるものに適用されることになる。当社に対して提起された若しくは提起される可能性のある表明保証に係る請求及び/又は訴訟の多くが、この決定に基づき出訴期間が終了し出訴期間の進行停止が合意されなかった表明保証に係る請求に関連するものであるため、当社は適時性がないものと考えている。当社は、この決定により出訴期間の進行停止の合意及び出訴期間の終了前にプライベート・レーベル証券化の受託会社が行う訴訟提起のペースに影響を及ぼした可能性があると考えている。さらに、出訴期間に関するこのような決定を受け、スポンサー及び/又は発行体に対する表明保証に係る請求の出訴期間が進行中の信託について、表明保証の請求及び/又は訴訟を起こそうとする当事者が、代替となる回復の法理論を追求したり、他の契約当事者に対して請求を主張したりすることもあり得る。例えば、2014年に、機関投資家は、契約上、法定上及び不法行為上の法的責任に基づく表明保証に係る請求及びサービスの債務不履行事由発生を求めなかったとして、受託会社に対し訴訟を提起した。かかる法理論又は主張が当社に与える影響は不明である。

プライベート・レーベルに係る証券化契約は通常、カウンター・パーティーが表明保証に係る請求を行い、かつ貸出金に契約上提訴可能な瑕疵があることを証明することが求められる。当社は、GSEとの契約がかかるGSEとの取引の結果として差異を生じていたとしても明確に規定されるものであることと比較すると、プライベート・レーベル証券化の契約に含まれる表明保証は一般的にあまり厳格ではなく、買戻しを求める請求者の負担が大きいと考えているものの、契約には一般的に引受業務が慎重かつ慣習的であるとの表明が含まれている。プライベート・レーベル証券化の受託会社及び第三者のスポンサーについては、請求の解決について意見の相違がある場合に当事者が個々の貸出金に係る結論を出すための確立されたプロセスが現在のところ存在しない。プライベート・レーベル証券化の投資家は通常、貸出金の買戻しを直接請求する契約上の権利又はローン・ファイルを直接利用する権利を有していない。買戻請求に関する詳細については、本注記の「未解決の買戻請求」を参照のこと。

一部のホールローン投資家は当社とともに一貫して買戻プロセスに従事しており、当社はかかるカウンター・パーティーからの既存及び将来の請求に関する債務を計上するため、このプロセス及び過去のその他のプロセスを利用している。BNYメロンとの和解及びその後の一部のカウンター・パーティーとの実績は、一部の第三者のホールローン投資家が出資するプライベート・レーベル証券化を含む、一部のプライベート・レーベル証券化のエクスポージャーに関する債務を計上するための実績を当社が十分に有しているとの判断につながったが、第三者のホールローン投資家が出資するその他のプライベート・レーベル証券化に関連する債務を計上するための十分な実績とはならなかった。それは第三者のホールローン投資家が出資するその他のプライベート・レーベル証券化及び一部のその他のホールローンの売却、並びに出訴期間に関する直近の裁判所の判決により影響を受ける一部のプライベート・レーベル証券化に関連しているため、損失が発生しているか、又は発生する可能性が高いかの判断は不可能である。そのためこれらの取引に関して表明保証債務は計上されていない。2014年12月31日現在の表明保証のエクスポージャーに関連する発生する可能性のある当社の損失額の範囲の見積りには、これらのホールローンの売却及びプライベート・レーベル証券化に関連する発生する可能性のある損失が含まれていた。

GSE及びモノラインからのもの以外に当社が受けて解決した買戻請求の大部分は第三者のホールローン投資家からのものである。当社はホールローンの売却に関連して表明保証を提供しており、ホールローン投資家が出資するプライベート・レーベル証券化にその他の担保とともに集約される場合であっても、ホールローン投資家が買戻請求を行う権利を有する場合がある。その他の第三者の証券化において、ホールローンの投資家が表明保証の実施を求める権利は証券化の受託者に移転された。当社は、これらのホールローンに対して適切に提示された買戻請求を貸出金毎に審査する。当社は審査の結果、請求に妥当性がないと考える場合は請求を却下し、通常は却下理由を提示する。ホールローン投資家が当社の請求却下を認める場合、ホールローン投資家はかかる請求を取り下げる場合がある。請求に対する結果について見解の相違がある場合は請求毎に解決に至るため、当事者間で建設的対話及び交渉が必要となる。通常ホールローン投資家は買戻手続に関与し、当社及びホールローン投資家は、貸出金毎の交渉、又は場合によっては一括和解により解決する。解決までの期間は様々であるが、当社が契約上の買戻要件を満たす違反があると認めた場合、通常、直ちに請求が解決される。請求が却下され、その後6ヶ月間カウンター・パーティーから連絡がない場合、当社はこれらの請求を中止されたものとみなしている。ただし、解決するまでは未解決請求残高に計上している。

2014年12月31日現在、2004年度から2008年度に組成された貸出金について、プライベート・レーベル証券化の受託会社、第三者の証券化スポンサーを含むホールローンの投資家及びその他からの未解決の買戻請求の想定元本は、主に個別のローン・ファイルの審査を経ずに提出された32億ドルの二重請求を含めて、244億ドルであった。これらの買戻請求には、現行法に基づく出訴期間が経過したと当社が考える二重請求額控除後の請求額47億ドルが含まれる。当社はこれらの請求のほとんどすべてに関して初回の審査を実施し、請求者による買戻請求には正当な根拠がないと考えているものの、表明保証債務の算出において請求実績を考慮している。

モノライン保険会社に係る実績

2014年度にモノライン保険会社数社との和解が成立し、モノライン保険会社1社との訴訟に係争中であるため、当社のモノライン保険会社との貸出金レベルでの表明保証による買戻請求実績は限定的である。モノライン会社から受けた買戻請求が適切に提示されている限り、当社は通常、貸出金毎に請求を審査していた。当社又は子会社或いは前身の会社による、契約上の買戻要件を満たす表明保証義務に対する違反があったと当社が認めた場合、通常はかかる貸出金について60日から90日間以内に和解に達する。モノラインに関する詳細については、注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

未解決のモーゲージ保険契約解除通知

買戻請求に加えて、当社は、モーゲージ保険会社から請求の拒否、取消又は補償の解除の通知(以下「MI契約解除通知」と総称する)を受けている。

GSE又はプライベート・レーベル証券化信託に売却された貸出金(モノライン債券保証会社がラップしたものを含む)について、該当する契約条件によって、MI契約解除通知により表明保証義務の違反に係る請求が生じることがある。該当する契約が、MI契約解除により影響を受ける貸出金について当社が買戻す又は関連する損失を投資家へ補償するよう求める場合、当社はMIによる便益を考慮することなく損失を実現する場合がある。さらに、モーゲージ保険会社は、抵当権実行の遅延を申立てることによりMI支払いを縮小できると主張することがあり、貸出金に係る損失の相殺に利用できるMIによる収入が減少することがある。

GSEとの一部の和解において、当社はMI契約解除通知の対象となっている貸出金について、GSEに対してMIの補償額を支払うことに大筋で合意した。和解の合意の条件により、又はモーゲージ保険会社との間で合意がなされない場合、当社はモーゲージ保険会社からGSEへの支払額の一部しか回収できない可能性がある。

2014年12月31日現在、当社は約65,000件の未解決のMI契約解除通知を受けていたが、2013年12月31日現在は約101,000件であった。この減少は主に、GSEにより承認された一部のMI会社との間の和解によるものであった。2014年12月31日現在の未解決のMI契約解除通知には、主にGSE及びその他の投資家に売却された第1順位モーゲージ並びに投資目的で保有する貸出金に関する約17,000件が含まれていた。また2014年12月31日現在、当社は貸出金レベルでの審査が現在考慮されておらず、かつ当社の法的権利の保全が求められていない係属中の訴訟に関わる第2順位モーゲージに関する約48,000件の未解決のMI契約解除通知を有していた。この訴訟では、訴訟提起中のモーゲージ保険会社は一部の保険について、貸出金毎に拒否又は契約解除するのとは別のものとして、一括による契約解除も求めている。

発生する可能性のある損失額の範囲の見積り

当社は現在、既存の表明保証エクスポージャーに関連して発生する可能性のある損失額の範囲について、2014年12月31日現在の引当金を最大で40億ドル上回るものと見込んでいる。発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、GSE以外のエクスポージャーを反映している。これは合理的に可能性のある損失を表しているが、発生する可能性が高い損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重大な判断及び多数の想定に基づいて見積もったものであり、将来的に変わる可能性もある。

表明保証債務エクスポージャーとこれに対応して発生する可能性のある損失額の範囲には、抵当権実行費用及び関連費用、不正行為、補償又は証券取引法若しくはモノライン保険会社との訴訟に関する請求(RMBSに対する請求を含む)を含むサービシングに係る損失は考慮されていない(これに係る損失がBNYメロンとの和解の潜在的費用として含まれる場合を除く)。これらの事項の1件以上に係る損失が、特定の報告期間における当社の経営成績及びキャッシュ・フローに対して重要な影響を与える可能性がある。

BNYメロンとの和解の最終的な合意、見積買戻率、見積MI契約解除率、経済情勢、見積住宅価格、消費者及びカウンター・パーティーの行動、適用される出訴期間並びに様々な判断要因等に係る(ただしこれに限定されない)予測モデルについて、当社の仮定と実績が異なる場合、表明保証に伴う将来の引当額及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲は大きく影響を受ける可能性がある。表明保証債務とこれに対応して発生する可能性がある損失額の範囲の前提となる単独或いは複数の仮定が負の方向に展開した場合、将来の引当額及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲が大幅に引き上げられる可能性がある。最後に、当社はGSE以外の取引に通常付与される表明保証は、GSE取引に付与される表明保証と比較して、あまり厳格ではないと考えているが、貸出金の買戻しが必要とされる可能性について、その違いが与える影響を測定するだけのGSE以外の取引における重要な貸出金関連の請求を解決した実績はない。

現金支払い

貸出金の買戻し及び補償の支払いの表は、投資家又は証券化信託が被った損失を払い戻し、買戻請求を解消する目的で当社が実施した、第1順位及びホーム・エクイティ・ローンに係る買戻し並びに補償の支払いを表したものである。貸出金の買戻しのため支払われた現金には、貸出金の未返済元本残高に延滞利息を加えた金額が含まれる。貸出金の買戻しによる損失額は、裏付けとなる貸出金に対する担保の公正価値分が減額されている。第1順位及びホーム・エクイティ・ローンに係る買戻請求に関連する貸出金の買戻し及び補償の支払いは通常、借手の不正表明、十分な補償要素がない与信の例外、並びに引受手続の非遵守などの貸出金の引受基準遵守に関わる表明保証義務に係る重大な違反によるものであった。しかし、売却取引においてなされた実際の表明保証並びにその結果生じた買戻し及び補償の状況は、各取引又は各投資家により異なることがある。表明保証義務に関する違反の原因となった瑕疵の種類と実現した損失額の重大性との間に直接的な関係は見受けられない。第1順位住宅モーゲージに係る貸出金の買戻し及び補償の支払いは、主にGSEが関与しており、ホーム・エクイティ・ローンに係る買戻し及び補償の支払いは、主にモノライン保険会社が関与している。

貸出金の買戻し及び補償の支払い（和解のための現金支払いを除く）

(単位：百万ドル)

12月31日現在						
	2014年			2013年		
	未返済元本 残高	買戻しに支 払った現金	損失	未返済元本 残高	買戻しに支 払った現金	損失
第1順位						
買戻し	211	241	79	746	784	149
補償の支払い	624	233	233	661	383	383
第1順位合計	835	474	312	1,407	1,167	532
ホーム・エクイティ、補償の 支払い	22	22	22	74	77	77
第1順位及びホーム・エ クイティ合計	857	496	334	1,481	1,244	609

上記の表中の金額は、FHFAとの和解、2013年度のFHLMC及びFNMAとの和解に関連してなされた支払い及びモノラインとの和解において2014年度及び2013年度に支払われた金額(証券化信託に対する直接的な支払いを含む)が除外されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注８－のれん及び無形資産

のれん

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在の事業セグメント別ののれんの残高を表示している。2015年1月1日付で、当社は事業セグメントに関する表示基準を変更した。この変更に関する詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。この変更の一環として、当社は16億ドルののれんを含むビジネス・バンキング事業の一部を旧「コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング」セグメントから「グローバル・バンキング」セグメントに移した。当該事業は、「グローバル・バンキング」セグメント中の新しい報告単位であるビジネス・バンキング・リージョンズを構成している。ビジネス・バンキング事業の残りの部分は、「コンシューマー・バンキング」のうちの単一の報告単位としてデポジッツとともに評価されることとなる。過去の期間は、当期の表示と一致させるために修正再表示されている。

のれんの減損テストに利用された報告単位は、事業セグメントか、その1レベル下となる。

のれん

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2014年	2013年
コンシューマー・バンキング	30,125	30,123
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント	9,698	9,698
グローバル・バンキング	23,923	23,923
グローバル・マーケッツ	5,197	5,197
その他の事業	834	903
のれん合計	69,777	69,844

のれんの減損テストの目的上、当社は報告単位の帳簿価額の代わりに割当持分を使用する。報告単位の割当持分は、割当資本並びに当該報告単位に個別に配分されたのれん及び無形資産部分に相当する資本から構成される。のれんの減損テストには、各報告単位の公正価値と、割当持分として測定される帳簿価額(のれんを含む)の比較を実施することが含まれている。2014年度において、当社は、各事業に割当てられた資本の金額をバーゼル3に基づく標準的及び先進的なアプローチの下で測定されたリスク加重資産、事業セグメントのエクスポージャー及びリスク・プロファイル並びに戦略的計画を含む(ただしこれに限定されない)複合的な要素を考慮して修正した。このプロセスの結果、2014年度において、当社は事業セグメントに割当てられる資本の金額を調整した。この変更により未配分の資本(「その他の事業」において反映されている)は減少したが、事業セグメントに割当てられる資本の総額は増加した。事業セグメントにおける割当資本の増加は、一般的に、公正価値が帳簿価額を超過する額の減少、及び個々の報告単位に割当てられた帳簿価額に対する見積公正価値の割合の減少をもたらす。

また、上記のセグメントの変更を反映して割当資本が一部変更された。過去の期間は、当期の表示と一致させるために修正再表示されている。

2014年及び2013年12月31日現在、「LAS」に係るのれんは存在しなかった。

減損テスト

2014年及び2013年9月30日に終了した3ヶ月間において、当社はすべての該当する報告単位について6月30日現在の年次ののれんの減損テストを完了した。のれんの年次の減損テストの結果に基づき、当社は減損が生じていないと判断した。

セグメント変更をトリガーとして、セグメント変更の直前及び直後にのれんの減損テストが実施された。のれんの減損テストの実施に当たり、当社は影響を受ける報告単位の公正価値と、割当資本により測定されるその帳簿価額とを比較した。影響を受ける報告単位の公正価値は帳簿価額を超過したため、この変更によるのれんの減損は生じなかった。

無形資産

2014年及び2013年12月31日現在の無形資産の帳簿価額総額及び償却累計額は、以下の表の通りである。

無形資産(1,2)

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2014年			2013年		
	帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額	帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額
購入済クレジット・カード関係	5,504	4,527	977	6,160	4,849	1,311
コア預金	1,779	1,382	397	3,592	3,055	537
顧客関係	4,025	2,648	1,377	4,025	2,281	1,744
アフィニティ関係	1,565	1,283	282	1,575	1,197	378
その他の無形資産	2,045	466	1,579	2,045	441	1,604
無形資産合計	14,918	10,306	4,612	17,397	11,823	5,574

(1) 全額償却済の無形資産を除く。

(2) 2014年及び2013年12月31日現在、減損が生じている無形資産はない。

以下の表は、2014年、2013年及び2012年における無形資産償却費を示している。

償却費

(単位：百万ドル)

	2014年	2013年	2012年
購入済クレジット・カード関係及びアフィニティ関係	415	475	556
コア預金	140	197	254
顧客関係	355	371	391
その他の無形資産	26	43	63
償却費合計	936	1,086	1,264

以下の表は、2014年12月31日現在における将来の無形資産償却費見積額を示している。

将来の償却費見積額

(単位：百万ドル)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
購入済クレジット・カード関係及びアフィニティ関係	358	299	239	180	121
コア預金	122	105	91	80	7
顧客関係	340	325	310	302	286
その他の無形資産	16	9	6	3	1
将来の償却費見積額合計	836	738	646	565	415

注9－預金

当社は、2014年及び2013年12月31日現在、1口100千ドル以上の米国内の譲渡性預金及びその他の国内定期預金をそれぞれ総額324億ドル及び383億ドル保有していた。2014年及び2013年12月31日現在、1口100千ドル以上の米国外の譲渡性預金及びその他の米国外の定期預金はそれぞれ総額で140億ドル及び262億ドルであった。以下の表は2014年12月31日現在の100千ドル以上の定期預金の予定満期日を示したものである。

1口100千ドル以上の定期預金

(単位：百万ドル)

	3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	それ以降	合計
米国内の譲渡性預金及びその他の定期預金	15,327	14,134	2,948	32,409
米国外の譲渡性預金及びその他の定期預金	12,446	1,308	253	14,007

2014年12月31日現在、定期預金の予定満期日は以下の通りである。

定期預金の予定満期日

(単位：百万ドル)

	米国内	米国外	合計
2015年満期	61,439	14,165	75,604
2016年満期	4,119	176	4,295
2017年満期	1,532	38	1,570
2018年満期	775	—	775
2019年満期	830	35	865
それ以降	1,734	—	1,734
合計	70,429	14,414	84,843

注10－フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金

以下の表は、フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約(借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券を含む)、及び短期借入金を示したものである。

	(単位：百万ドル)					
	2014年		2013年		2012年	
	金額	金利	金額	金利	金額	金利
フェデラル・ファンド貸出金						
12月31日現在	—	— %	—	— %	600	0.54 %
期中平均	3	0.90	7	0.69	351	0.43
期中における月末残高最大額	12	n/a	35	n/a	600	n/a
借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券						
12月31日現在	191,823	0.47	190,328	0.60	219,324	0.92
期中平均	222,480	0.47	224,324	0.55	235,691	0.64
期中における月末残高最大額	240,110	n/a	249,791	n/a	252,985	n/a
フェデラル・ファンド借入金						
12月31日現在	14	—	186	—	1,151	0.17
期中平均	147	0.05	191	0.06	384	0.11
期中における月末残高最大額	213	n/a	195	n/a	1,211	n/a
貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券						
12月31日現在	201,263	0.98	197,920	0.92	292,108	1.11
期中平均	215,645	0.99	257,409	0.81	281,516	0.98
期中における月末残高最大額	239,984	n/a	319,608	n/a	319,401	n/a
短期借入金						
12月31日現在	31,172	1.47	45,999	1.55	30,731	3.08
期中平均	41,886	1.08	43,816	1.89	36,500	2.22
期中における月末残高最大額	51,409	n/a	48,387	n/a	40,129	n/a

n/a 該当なし

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、750億ドルを上限に、固定金利又は変動金利で満期が少なくとも発行日より7日間の銀行債券を随時発行するグローバル・プログラムを保持している。本プログラムに基づく短期銀行債券残高は、2014年及び2013年12月31日現在、それぞれ146億ドル及び151億ドルであった。これらの短期銀行債券は、連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という)借入金、米国租税公債及びターム・フェデラル・ファンド借入金とともに、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている。

証券担保金融契約の相殺

当社の買戻及び売戻活動のほぼすべては、カウンター・パーティーによる債務不履行がある場合、当社に対して保管有価証券を清算し、同一のカウンター・パーティーと債権債務を相殺する権利を付与する法的拘束力のある買戻条件付取引基本契約の下で取引されている。このような法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約があり取引の満期日が同一である場合に、当社は連結貸借対照表において、買戻及び売戻取引を同一のカウンター・パーティー毎に相殺している。

実質的にすべての有価証券の借入及び貸出活動は、カウンター・パーティーによる債務不履行がある場合、当社に対して保管有価証券を清算し、同一のカウンター・パーティーと債権債務を相殺する権利を付与する法的拘束力のある貸付有価証券基本契約の下で取引されている。このような法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約があり取引の満期日が同一である場合に、当社は連結貸借対照表において、有価証券の借入及び貸出取引を同一のカウンター・パーティー毎に相殺している。

証券担保金融契約の表は、連結貸借対照表における2014年及び2013年12月31日現在のフェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券、並びにフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券に含まれる、証券担保金融契約を示している。残高は総額ベースで、カウンター・パーティーごとの相殺適用前の数値で示されている。資産及び負債の総額は合計ベースで調整され、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響が考慮される。デリバティブの相殺についての詳細は、注2「デリバティブ」を参照のこと。

表の「その他」の金額は、連結貸借対照表における未払費用及びその他の負債に含まれ、貸付有価証券契約において当社が貸手として行動し、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引に関連するものである。これらの取引において、当社は、受領した有価証券を表す資産を公正価値で認識し、当該有価証券の返済債務を表す負債を認識する。

表の資産及び負債(総額)には、特定のマスター・ネットティング契約の拘束力が一部の国や産業における破産法の下で不確実であるため総額ベースで報告される活動も含まれている。

表の「金融商品」には、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約がある場合の、買戻条件付又は貸付有価証券契約に基づき受領した又は差入れた担保有価証券が含まれている。これらの金額は連結貸借対照表上で相殺されず、以下の表において貸借対照表計上額(純額)からの控除として表示され、資産又は負債(純額)が表示される。マスター・ネットティング契約の法的拘束力が確実でない場合の、受領した又は差入れた担保有価証券は含まれていない。

証券担保金融契約

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	資産/負債 (総額)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品	資産/負債 (純額)
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(1)	316,567	(124,744)	191,823	(145,573)	46,250
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	326,007	(124,744)	201,263	(164,306)	36,957
その他	11,641	—	11,641	(11,641)	—
合計	337,648	(124,744)	212,904	(175,947)	36,957

	2013年12月31日現在				
	資産/負債 (総額)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品	資産/負債 (純額)
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(1)	272,296	(81,968)	190,328	(157,132)	33,196
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	279,888	(81,968)	197,920	(160,111)	37,809
その他	10,871	—	10,871	(10,871)	—
合計	290,759	(81,968)	208,791	(170,982)	37,809

(1) 2014年及び2013年12月31日現在、貸出金及びリース金融に計上された56億ドル及び41億ドルの買戻活動を除く。

注11－長期債務

長期債務は当初満期が1年以上の借入金からなる。以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在の長期債務の残高並びに2014年12月31日現在の関連する約定金利及び満期日を表したものである。

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2014年	2013年
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行された債券		
優先債券：		
1.25%から8.83%の固定利率(4.67%の加重平均利率)、 返済期限2015年から2044年	113,069	109,845
0.09%から4.98%の変動利率(1.32%の加重平均利率)、 返済期限2015年から2044年	14,559	22,268
優先仕組債	22,168	30,575
劣後債券：		
0.80%から10.20%の固定利率(4.91%の加重平均利率)、 返済期限2015年から2038年	26,995	22,379
0.01%から3.16%の変動利率(0.97%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2026年	1,705	1,798
信託優先証券に関連する下位劣後債券：		
5.25%から8.05%の固定利率(6.78%の加重平均利率)、 返済期限2027年から永久	6,722	6,685
0.78%から1.24%の変動利率(0.92%の加重平均利率)、 返済期限2027年から2056年	553	553
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより 発行された債券合計	185,771	194,103

(単位：百万ドル)

12月31日現在

2014年

2013年

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイにより発行された債券(1)

優先債券：

0.08%から7.72%の固定利率(1.98%の加重平均利率)、 返済期限2015年から2187年	2,893	1,670
0.36%から0.70%の変動利率(0.60%の加重平均利率)、 返済期限2015年から2041年	5,686	3,684

劣後債券：

5.30%から6.10%の固定利率(5.68%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2036年	4,921	4,876
0.26%から0.54%の変動利率(0.53%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2019年	1,401	1,401

連邦住宅貸付銀行からの借入金：

0.01%から7.72%の固定利率(5.34%の加重平均利率)、 返済期限2015年から2034年	183	1,441
0.24%から0.30%の変動利率(0.26%の加重平均利率)、 返済期限2015年から2016年	10,500	3,001

証券化及びその他のBANAのVIE

9,882 13,367

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイにより発行された債券

35,466 29,440

その他の債務

優先債券：

5.50%の固定利率、返済期限2017年から2021年	1	194
1.88%の変動利率、返済期限2015年	21	115

仕組債務

15,971 16,913

信託優先証券に関連する下位劣後債券：

7.00%から7.28%の固定利率(7.14%の加重平均利率)、永久	339	340
0.86%の変動利率、返済期限2027年	66	66

銀行以外のVIE

3,425 6,081

その他

2,079 2,422

その他の債務合計

21,902 26,131

長期債務合計

243,139 249,674

(1) 2014年10月1日に、FIAカードサービス・エヌエイはバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに合併された。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びバンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、優先債券及び劣後債券を発行する様々な米国内及び米国外の債務プログラムを維持している。これらの債券は、米ドル建又は外国通貨建である。2014年及び2013年12月31日現在、長期債務合計に含まれる米ドルに換算された外国通貨建債務の金額はそれぞれ519億ドル及び734億ドルであった。一定の外国通貨建債務を米ドルに転換するために外国為替契約が利用されることがある。

2014年12月31日現在、上記の表の連結VIEによる長期債務には、クレジット・カード、ホーム・エクイティ及びその他のすべてのVIEによる長期債務がそれぞれ84億ドル、11億ドル及び38億ドル含まれていた。VIEによる長期債務は、VIEの資産によって担保されている。詳細については、注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。

2014年12月31日現在、長期債務合計(優先仕組債を除く)、固定利付債務合計及び変動利付債務合計の加重平均実効利率は、それぞれ4.06%、4.65%及び0.84%となり、2013年12月31日現在においては、それぞれ4.37%、5.14%及び0.92%であった。当社のALM活動では、金利ボラティリティによる損益の変動を管理するために、金利契約を用いた包括的な金利リスク管理戦略を維持している。当社の目標は、金利変動により損益及び資本に大きく負の影響が出ないよう、金利感応度を管理することである。加重平均利率は債務の約定金利であり、デリバティブ取引影響を反映していない。

一部の優先仕組債は、公正価値オプションに基づき計上されている。これらの優先仕組債の詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

以下の表は、2014年12月31日現在の長期債務の年間満期総額の簿価を示したものである。この表には当社発行の一部の仕組債が含まれている。この仕組債の約款には、満期前の特定の日に、借入金を保有者のオプション（プット・オプション）にて償還できる条項が含まれている。その他の仕組債には、債務証券又は持分証券の履行、インデックス、為替又はコモディティに関連したクーポン又は償還期間を有しており、満期は参照インデックス又は参照証券の価値に基づいて加速する場合がある。いずれのケースについても、当社又は子会社は、契約上の満期日より前に、債務を現金又はその他の証券によって決済することが要求される場合がある。これらの借入金は、契約上の満期日に満期が到来するものとして以下の表に反映されている。

2014年度の当社における長期債務の満期到来及び購入の合計額は537億ドルであった。この金額はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが339億ドル、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイが89億ドル及びその他の債務が109億ドルからなる。2013年度の当社における長期債務の満期到来及び購入の合計額は656億ドルであった。この金額はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが393億ドル、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイが160億ドル及びその他の債務が103億ドルからなる。2013年度に、株式公開買付、繰上償還及び公開市場取引の組合せにより、当社は帳簿価額92億ドルの優先及び劣後長期債務を購入し、当該取引に関連する純損失59百万ドルを計上した。

満期別長期債務

(単位：百万ドル)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	それ以降	合計
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション							
優先債券	14,905	17,373	18,935	20,006	16,206	40,203	127,628
優先仕組債	5,558	2,825	1,791	1,885	1,526	8,583	22,168
劣後債券	1,221	5,074	5,219	2,951	1,580	12,655	28,700
下位劣後債券	—	—	—	—	—	7,275	7,275
バンク・オブ・アメリカ合計	21,684	25,272	25,945	24,842	19,312	68,716	185,771
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ(1)							
優先債券	777	2,498	5,162	—	19	123	8,579
劣後債券	—	1,069	3,553	—	1	1,699	6,322
フェデラル・ホーム・ロー ン・バンクからの借入金	4,503	6,003	10	10	16	141	10,683
証券化及びその他の銀行の VIE(2)	1,151	1,298	3,554	—	2,450	1,429	9,882
バンク・オブ・アメリカ・エ ヌエイ合計	6,431	10,868	12,279	10	2,486	3,392	35,466
その他の債務							
優先債券	21	—	1	—	—	—	22
仕組債務	2,314	2,133	2,296	1,281	1,027	6,920	15,971
下位劣後債券	—	—	—	—	—	405	405
銀行以外のVIE(2)	20	348	255	102	27	2,673	3,425
その他	254	927	429	45	4	420	2,079
その他の債務合計	2,609	3,408	2,981	1,428	1,058	10,418	21,902
長期債務合計	30,724	39,548	41,205	26,280	22,856	82,526	243,139

(1) 2014年10月1日に、FIAカードサービス・エヌエイはバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに合併された。

(2) 連結貸借対照表の連結VIEの負債に含まれる長期債務の合計額を表す。

信託優先証券及びハイブリッド証券

信託優先証券(以下「信託証券」という)は、主に連結していない信託会社(以下「当信託」という)が発行している。これらの信託証券は、強制償還優先証券による当信託の債務である。当信託の唯一の資産は、通常、当社又は当社の子会社の下位劣後利息繰延型債券(以下「当債券」という)である。当信託は、通常、当社の100%保有の金融子会社である。当債券に関連する債務は、72頁(訳者注：原文の頁)の長期債務の表内に含まれている。

一部の信託証券は割引発行され、当社の選択権行使により満期前償還が可能である。当信託は、これらの信託証券による収入を概ね当債券に投資している。当債券は、それぞれ信託証券の配当率と等しい利率で発行されている。当社は、関連する当債券の約定満期を超えない条件で、5年を超えない期間で任意に当債券の利息の支払を繰延べる権利を有している。その繰延期間においては、信託証券に係る配当もまた繰延べられ、普通株式及び優先株式に係る当社の配当支払能力は制限されることになる。

信託証券は、通常、関連する当債券の約定満期日における返済時、或いはそれ以前において強制償還される場合があり、償還価格は、清算価格に償還日までの未払配当金及び(もしあれば)関連する当債券の返済時に当社によって支払われるプレミアムを加えたものとして算定される。

信託証券に関する定期的な現金配当及び清算又は償還時の支払は、当信託が保有する資金の範囲内で当社又はその子会社により保証されている(以下「優先証券保証」という)。優先証券保証は、当債券による債務を含む当社の他の債務とともに、劣後ベースで信託証券に係る支払いについて概ね当社が完全かつ無条件で保証を行うものである。

2013年度に、当社は特定の信託証券の保有者と様々な契約を締結した。この契約に基づき、当社は933百万ドルの現金の支払いを行い、残余財産分配総額934百万ドルの発行済信託証券と交換した。この交換において、当社は直ちに、解約のため非連結の信託会社に対して信託証券を放棄し、その結果、同額の下位劣後債券(簿価934百万ドル)が解約された。この解約による利益は重要なものではなかった。

信託証券一覧表は、発行済信託証券及び過去に発行され2014年12月31日現在未償還の関連債券についての詳細を示すものである。資本規制目的上の信託証券の詳細は、注16「法的要請及び法的制限」を参照のこと。

信託証券一覧表

(単位：百万ドル)

発行者	発行日	2014年12月31日現在		信託証券の 約定満期日	当債券利率 (年率%)	利息支払日	償還期間
		信託証券 元本総額	当債券 元本総額				
バンク・オブ・ アメリカ キャピタル・ トラスト VI	2005年 3月	36	37	2035年 3月	5.63	半期毎	随時
キャピタル・ トラスト VII(1)	2005年 8月	7	7	2035年 8月	5.25	半期毎	随時
キャピタル・ トラスト VIII	2005年 8月	524	540	2035年 8月	6.00	四半期毎	2010年 8月25日以降
キャピタル・ トラスト XI	2006年 5月	658	678	2036年 5月	6.63	半期毎	随時
キャピタル・ トラスト XV	2007年 5月	1	1	2056年 6月	3ヶ月LIBOR +80bps	四半期毎	2037年 6月 1 日以降
ネーションズ バンク キャピタル・ トラスト III	1997年 2月	131	136	2027年 1月	3ヶ月LIBOR +55bps	四半期毎	2007年 1月15日以降
バンク・オブ・ア メリカ キャピタル III	1997年 1月	103	106	2027年 1月	3ヶ月LIBOR +57bps	四半期毎	2002年 1月15日以降
バーネット キャピタルIII	1997年 1月	64	66	2027年 2月	3ヶ月LIBOR +62.5bps	四半期毎	2007年 2月 1 日以降
フリート キャピタル・ トラストV	1998年 12月	79	82	2028年12月	3ヶ月LIBOR +100bps	四半期毎	2003年12月18日以降
バンクボストン キャピタル・ トラストIII	1997年 6月	53	55	2027年 6月	3ヶ月LIBOR +75bps	四半期毎	2007年 6月15日以降
キャピタル・ トラストIV	1998年 6月	102	106	2028年 6月	3ヶ月LIBOR +60bps	四半期毎	2003年 6月 8 日以降
MBNA キャピタル・ トラスト B	1997年 1月	70	73	2027年 2月	3ヶ月LIBOR +80bps	四半期毎	2007年 2月 1 日以降
カントリーワイド キャピタルIII	1997年 6月	200	206	2027年 6月	8.05	半期毎	特定の事象が生じた 場合のみ
キャピタルIV	2003年 4月	500	515	2033年 4月	6.75	四半期毎	2008年 4月11日以降
キャピタルV	2006年 11月	1,495	1,496	2036年11月	7.00	四半期毎	2011年11月 1 日以降
メリルリンチ ブリファード・ キャピタル・ トラストIII	1998年 1月	750	901	永久	7.00	四半期毎	2008年 3 月以降
ブリファード・ キャピタル・ トラストIV	1998年 6月	400	480	永久	7.12	四半期毎	2008年 6 月以降
ブリファード・ キャピタル・ トラストV	1998年 11月	850	1,021	永久	7.28	四半期毎	2008年 9 月以降
キャピタル・ トラスト I	2006年 12月	1,050	1,051	2066年12月	6.45	四半期毎	2011年12月以降
キャピタル・ トラスト II	2007年 5月	950	951	2067年 6月	6.45	四半期毎	2012年 6 月以降
キャピタル・ トラスト III	2007年 8月	750	751	2067年 9月	7.375	四半期毎	2012年 9 月以降
合計		8,773	9,259				

(1) 当債券は英国ポンドで発行された。表示した通貨は米ドルである。

注12－契約債務及び偶発債務

通常の事業活動の中で、当社は多数のオフ・バランス取引契約を締結している。これらの契約は、当社を様々な信用リスクやマーケット・リスクにさらすものであり、連結貸借対照表に計上された金融商品と同様に信用リスクやマーケット・リスク上限のレビューの対象となる。

信用供与契約

当社は、顧客の資金ニーズを満たすため、貸出コミットメント契約、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という)及び商業信用状といった信用供与契約を締結している。以下の表は、他の金融機関に対して分配された(シンジケート等)金額(2014年及び2013年12月31日現在、それぞれ157億ドル及び219億ドル)を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を示したものである。2014年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理される契約を除いた、これらの契約の帳簿価額は546百万ドルであり、繰延収益18百万ドル及び未実行信用供与契約に対する引当金528百万ドルが含まれている。2013年12月31日現在の比較金額は、それぞれ503百万ドル、19百万ドル及び484百万ドルであった。これらの契約の帳簿価額は、当社の連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に計上されている。

以下の表には、2014年及び2013年12月31日現在の契約の想定元本である99億ドル及び130億ドルもそれぞれ含まれており、これらの金額は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。ただし、両期において未払費用及びその他の負債に分類されているこれらの契約の公正価値調整累計額である405百万ドル及び354百万ドルは、以下の表には含まれない。公正価値オプションで会計処理された当社の貸出コミットメント契約に関する詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

信用供与契約

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	1年以内 に契約満了	1年超 3年以内 に契約満了	3年超 5年以内 に契約満了	5年超 に契約満了	合計
信用供与契約の想定元本					
貸出コミットメント契約	79,897	97,583	146,743	18,942	343,165
ホーム・エクイティ・ライン	6,292	19,679	12,319	15,417	53,707
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	19,259	9,106	4,519	1,807	34,691
信用状	1,883	157	35	88	2,163
法的拘束力のある信用供与契約	107,331	126,525	163,616	36,254	433,726
クレジット・カード枠契約(2)	363,989	—	—	—	363,989
信用供与契約合計	471,320	126,525	163,616	36,254	797,715

	2013年12月31日現在				
	1年以内 に契約満了	1年超 3年以内 に契約満了	3年超 5年以内 に契約満了	5年超 に契約満了	合計
信用供与契約の想定元本					
貸出コミットメント契約	80,799	105,175	133,290	21,864	341,128
ホーム・エクイティ・ライン	4,580	16,855	21,074	14,301	56,810
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	21,994	8,843	2,876	3,967	37,680
信用状	1,263	899	4	403	2,569
法的拘束力のある信用供与契約	108,636	131,772	157,244	40,535	438,187
クレジット・カード枠契約(2)	377,846	—	—	—	377,846
信用供与契約合計	486,482	131,772	157,244	40,535	816,033

- (1) 2014年12月31日現在、かかる商品の基礎となる参照銘柄の信用力の質に基づき投資適格及び投資非適格に分類されたSBLC及び金融保証の想定元本は、261億ドル及び82億ドルであった。2013年12月31日現在の想定元本は276億ドル及び96億ドルであった。2014年及び2013年12月31日現在の金額には個人向けSBLCが396百万ドル及び453百万ドル含まれている。
- (2) ビジネス・カードの未使用クレジット・カード枠を含む。

法的拘束力のある信用供与契約は、一般に利率や期日が定められているものである。一部の契約については、借手の支払能力の悪化から当社を保護するため、制約条項を設けているものもある。

その他の契約債務

2014年及び2013年12月31日現在、当社はそれぞれ18億ドル及び15億ドルの貸出金(例：住宅モーゲージ・ローン及び商業用不動産)を購入する契約債務を有しており、決済後に貸出金又はLHFSに計上する予定である。

2014年及び2013年12月31日現在、当社は732億ドル及び755億ドルの先日付売戻条件付及び借入有価証券契約の締結を確約し、558億ドル及び383億ドルの先日付買戻条件付及び貸付有価証券契約の締結も確約していた。これらの契約は今後12ヶ月以内に満了する。

当社は一部の土地建物及び設備についてオペレーティング・リース契約を締結している。かかるリースによる契約額は、2015年度から2019年度まで年度毎に、それぞれ約26億ドル、約23億ドル、約19億ドル、約15億ドル及び約12億ドルであり、それ以降の年度については総額で約49億ドルである。

当社には、未実行の株式投資契約債務が、2014年及び2013年12月31日現在、57百万ドル及び195百万ドルあった。

その他の保証

銀行保有生命保険帳簿価額保証

当社では、企業、特に銀行に対して団体生命保険契約を提供する保険業者を対象に、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。帳簿価額維持は、投資適格な中期確定利付証券のポートフォリオを対象とし、保険契約者が保険を解約した際に、時価が帳簿価額を下回った場合、その不足分を補填することを意図している。こうした保証はデリバティブとして計上され、トレーディング勘定ポートフォリオにおいて公正価値で計上される。2014年及び2013年12月31日現在、これら保証の想定元本合計は136億ドル及び134億ドルであった。これら保証に関する当社の最大エクスポージャー合計は31億ドル及び30億ドルであり、見積満期日は2031年度から2039年度の間である。これらの保証に関わる未収保証料を含む公正価値純額は、2014年及び2013年12月31日現在、それぞれ25百万ドル及び39百万ドルであり、解約の可能性及び契約に含まれる複数の仕組上の保護機能を反映している。

従業員退職金保証

当社は、主に401(k)年金制度及び457年金制度等の1974年従業員退職所得保障法(以下「ERISA法」という)により規定されている年金制度の年金スポンサーに対し、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。帳簿価額維持は、投資適格な中期/短期の確定利付証券のポートフォリオに対するもので、全証券の清算後、制度加入者が引き続き適格な資金を引き出す際に帳簿価額に満たない場合、その不足額を補うことを意図している。当社は、契約を随時解約する権利を有している。当社がこの権利を行使する場合、投資運用者は、清算した資産からの収入で元本を確保するため、当該契約を解除するか又は当該ポートフォリオを高品質の確定利付ポートフォリオ(政府又は政府機関が発行する債券等)に交換する。当社のエクスポージャーを管理するために、当社は、資金引出の時期、ポートフォリオの清算方法、資金の利用方法、並びに投資対象ポートフォリオの投資パラメーターに制約を課している。非常に厳密な仕組上の保護とこれらの制約を組み合わせることで、極端に不利なシナリオにおいても支払いには十分なバッファや保護があるよう設計している。これらの保証は、デリバティブとして計上され、トレーディング勘定ポートフォリオにおいて公正価値で計上される。2014年12月31日現在、これらの保証は重要ではなかった。2014年及び2013年12月31日現在、これらの保証の想定元本合計はそれぞれ500百万ドル及び46億ドルであり、見積満期日は、解約オプションが全契約で実行されると仮定して最長2019年度までである。2014年度の想定元本の下落は、主に年金スポンサーが解約オプションに基づき当該契約を解除したためであった。2014年12月31日現在、当社はこれらの商品に基づく支払いを行っていない。

補償

通常の業務の一環として、当社は、税法の変更等特定の外部的事象が生じる場合に支払いが求められるような、税金補償等の補償を含む様々な契約を締結している。補償条項は、一般的な契約条項である場合がほとんどで、損失リスクを被る可能性は僅かであるとの評価に基づいて通常の事業活動の中で締結される。これらの契約は、通常当社にこれらの事象が生じた場合に契約を解約することを認める早期契約解除条項を含んでいる。補償契約による潜在的な将来の支払最高額は、外部的事象が発生すること、税法及びその他の法律の将来的な変更を予測できないこと、これらの法がどのように契約当事者に適用されるかを判断するのが困難であること、一般的な契約文言にはエクスポージャーの限度額が記載されないこと、並びに早期契約解除条項の時期等、様々な理由から評価が難しい。従来、これらの契約の下で行われた支払いは、ごくわずかであった。当社は、将来このような支払いを行う可能性は低いと考えている。

加盟店サービス

クレジット及びデビット・カード協会の規定に従い、当社は、様々な加盟店に代ってクレジット及びデビット・カード取引を代行処理する加盟店処理業務サービス提供者を支援している。これらのサービスに関連して、最終的にはカード保有者に有利に解決する、加盟店とカード保有者間の請求額の紛争により債務が生じる場合がある。加盟店によるカード保有者への払戻債務の不履行が生じた場合、カード保有者は通常、発行銀行を通し、取引日後6ヶ月の間に、加盟店処理業者に対して請求額の返金を求めることができる。加盟店処理業者は、対象取引の損失に対して第一次的責任を負う。ただし、加盟店処理業者が紛争対象である取引についてカード保有者への払戻債務を履行できない場合には、当社が支援者として紛争の対象となった請求額に対する責任を負うことになる。2014年度及び2013年度において、支援を受けている事業体は6,471億ドル及び6,237億ドルの取引を処理し、16百万ドル及び15百万ドルの損失を計上した。かかる活動の大部分は、当社が49%の持分を保有する合弁会社により処理された。2014年及び2013年12月31日現在、支援を受ける加盟店処理業務サービス提供者は、担保として130百万ドル及び203百万ドルの加盟店エスクロー預金を有しており、個々の加盟店に対する債権金額と相殺するために利用される。

当社は、チャージバックによる最大潜在的エクスポージャーが、過去6ヶ月間(カード保有者の請求可能期間)においてビザ及びマスターカードを通じて処理された加盟店取引に未決済の引渡遅延取引を加算した総額を超過するものではないと考えている。2014年及び2013年12月31日現在、支援取引に対する最大潜在的エクスポージャーは、それぞれ合計で2,693億ドル及び2,585億ドルであった。しかし当社は、最大潜在的エクスポージャーは実際の潜在的損失エクスポージャーを示すものではないと考えており、これらの保証に関連して重要な支払いが生じるとは考えていない。

取引所及びクリアリング機関メンバー保証

当社は、米国及び外国の両方において、様々な証券及びデリバティブの取引所並びにクリアリング機関の参加者となっている。他の参加者の債務不履行の結果、またその他の損失シナリオにおいて、当社は参加者としてこれらの機関の一部が被る損失の比例持分を支払うよう求められる可能性がある。当社の潜在的な債務は、かかる取引所及びクリアリング機関における参加者資格の持分、保証基金に対する当社の拠出額（またはその倍数）、又は限られた例ではあるが、保証基金適用後の残余損失の全額に対する比例持分に限定される可能性がある。これらの参加者契約に基づく当社の最大潜在エクスポージャーを見積もることは困難である。しかし、当社がこれらの支払いを求められる可能性は低い。

プライム・ブローカレッジ・サービス及び証券クリアリング・サービス

当社はプライム・ブローカレッジ事業及びクリアリング事業に関連して、顧客に代わり他の仲介業者及びクリアリング機関との間で証券の清算及び決済サービスを行う。これらの契約に基づき、当社は証券取引に関して、顧客の債務を履行する用意がある。この点について、当社の債務は、顧客自身及びその利用者の口座における資産並びに顧客またはその利用者に代わり当社が清算及び決済した取引から受領した収入により担保される。これらの契約における当社の最大潜在エクスポージャーを見積もることは困難である。しかし当社がこれらの契約により重要な損失を引受ける可能性は低い。

その他のデリバティブ契約

当社によって連結されていない第三者及びVIEとの間で締結したデリバティブ契約(一般にトータル・リターン・スワップ)を通じて、当社はCDO及びCLO発行の証券等を含む、選択された資産に資金拠出している。これらデリバティブ契約の想定元本合計のうち、2014年及び2013年12月31日現在、それぞれ527百万ドル及び18億ドルが商業銀行との契約分であり、12億ドル及び13億ドルがVIEとの契約分であった。保有する原証券は上位証券であり、当社のエクスポージャーの大部分は保証されている。従って、当社の損失エクスポージャーは、主として保険業者に対するカウンター・パーティー・リスクである。格付けの低下等一定の環境においては、当社はかかる原資産の購入を要求されるが、デリバティブ契約の公正価値にこうしたエクスポージャーはすでに反映されているため、当社の損益の増減が生じるとは考えていない。

その他の保証

当社は、リスク・パーティシペーション・スワップの売却、流動性ファシリティ、リース終了時義務付契約、特定のリースに対する部分的な信用保証、不動産共同事業保証、事業分割コミットメント及びグロス決済が必要とされるプット・オプションの売却等を含む追加的な保証契約及び契約債務を締結している。これらの契約による潜在的な将来の支払最高額は、2014年及び2013年12月31日現在において約62億ドル及び約69億ドルであった。これらの債務の見積満期日は、最長2033年度まで及んでいる。当社はこれらの保証の下で重要な支払いは行っていない。

当社は通常の業務の一環で、コモディティ取引、レポ取引、プライム・ブローカレッジ契約及びその他取引等のISDA関連取引及び非ISDA関連取引を含む多くの取引を実施している当社の関係会社の債務を定期的に保証している。

支払保証保険の請求問題

当社は以前、英国において、支払保証保険(以下「PPI」という)を当社の海外カード・サービス事業を通じてクレジット・カードの顧客及び個人向けローンの顧客に対して販売していた。PPIは失業又は病気等特定の事由が生じた際に、個人のローンの債務返済を補償するものである。業界全体で顧客からの苦情が増加していることに伴い、マスコミ報道が高まり、消費者擁護団体からの圧力も増した。これを受けて英国金融サービス機構(後に健全性規制機構(以下「PRA」という)及び金融行動監視機構(以下「FCA」という)により置換えられた)は、これら保険の販売に関連した申立てについて各社の対応のあり方を調査し、これを問題として取り上げた。本件に関連して、当社はPPI引当金を設定した。2014年及び2013年12月31日現在、この引当金はそれぞれ378百万ドル及び381百万ドルであった。当社は2014年度及び2013年度において、621百万ドル及び258百万ドルの費用を計上した。当該引当金の増加は主に、新規の苦情件数が予想されたほど減少していないことによるものであった。PPI請求に関して、当社に追加費用が発生する合理的な可能性がある。しかし、そのような追加費用を合理的に見積もることはできない。

訴訟及び法的規制問題

当社及びその子会社は、通常の業務の過程において各種の係属中の又はそのおそれのある訴訟事件及び訴訟手続(様々なクラスの潜在的な請求者を代表する形での集団訴訟を含む)の被告又は当事者に日常的になっている。これらの訴訟事件や訴訟手続は、一般的に消費者保護、証券、環境、銀行業務、雇用、契約及びその他の法律違反との申立てに基づくものである。また、これらの訴訟事件や訴訟手続のいくつかにおいては、多額の損害賠償請求が当社及びその子会社に対して主張されている。

通常の業務の過程において、当社及びその子会社はまた、法的規制及び政府による検査、情報収集の要請、質問、調査、訴訟事件及び訴訟手続のおそれの対象となっている。例えば当社の特定の子会社は、登録されているブローカー・ディーラー又は投資顧問であり、SEC、金融取引業規制機構、欧州委員会、PRA、FCA並びにその他の海外、連邦及び州の証券規制当局による規制の対象となっている。公式及び非公式の調査に関連し、当社及びその子会社は、当社の規制業務の様々な場面に関わる文書、証言及び情報について、提出要求、召喚状及び提出命令を多数受けている。

これらの訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題の結果は、特に原告が極めて多額若しくは金額が確定していない損害賠償を求めている場合、又はそれらの問題が新しい法的論点を提供しているか若しくは多数の当事者が関係している場合、本質的に予測が困難であり、係属中の事件についての結果、これらの事件の最終的な解決の時期、又は係属中の各事件に関連する最終的な損害、罰金若しくは制裁金の額について、当社は通常予測することはできない。

当社は、適切な会計指針に従って、訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題により偶発損失が発生する可能性が高かつ損失額の見積りが可能である場合は、これらの問題に引当金を設定している。このような場合、設定した金額を超える損失のエクスポージャーが存在する場合がある。訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題が進展することに伴い、当社は、かかる問題を担当する社外弁護士と協力して、こうした問題が、発生する可能性が高かつ損失額の見積りが可能な偶発損失であるか否かについて継続的に評価する。偶発損失の発生する可能性が高かつ損失額の見積りが可能な場合以外は、当社は引当金を設定していない。評価の時点で、訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題に係る偶発損失が発生する可能性が高かつ損失額の見積りが可能な場合ではないときは、当該問題は、偶発損失が発生する可能性が高かつ損失額の見積りが可能となるその後の展開について継続的にモニタリングされることになる。訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題に係る偶発損失が、発生の可能性が高かつ損失額の見積りが可能であるとみなされた場合、当社はかかる偶発損失に対する引当金を設定し、対応する訴訟関連費用を計上する。当社は設定済の引当金の額に影響を及ぼすその後の展開について、かかる問題を継続的にモニタリングする。2013年度に認識された、社内外の法律業務提供者に支払った費用を除く訴訟関連費用は61億ドルであったのに対し、2014年度に認識された額は164億ドルであった。

本注記において開示されている、将来の期において損失が発生する合理的な可能性がある、限定されたいくつかの問題については、関連する未払債務を超過している、或いは未払債務が設定されていない場合でも、当社では、発生する可能性のある損失額の範囲を予測することが可能である。発生する可能性のある損失額の範囲を予測することが可能であるかどうかの決定において、当社は、当該問題を担当している社外弁護士と連携して、関連し得る実際の法的事項の進展を踏まえた上で継続的に当社の重要な訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題を検討及び評価している。これらの関連し得る実際の法的事項の進展には、証拠開示手続で得た情報、請求却下の申立てに係る決定、和解に関する審議及び裁判所、仲裁人又はその他の者によるその他の裁定等が含まれる。当社が発生が見込まれる損失額の範囲を予測するために十分かつ適切な情報を有する場合は、その総額を以下に開示している。また、この注記では損失が発生する可能性が高い又は合理的な可能性があるその他の問題を開示している場合があるが、発生する可能性のある損失額の範囲について、このような見積りを行うことが不可能な場合がある。発生する可能性のある損失額の範囲を見積もることが可能である場合、当該問題について、現在経営陣は、関連する未払債務（設定されている場合）を超えて発生する可能性が高い損失総額の範囲は0ドルから27億ドルであると見積もっている。この損失見積額の範囲は、現在入手可能な情報に基づくが、この情報は、重要な判断及び様々な仮定、並びに既知及び未知の不確実性により影響を受ける。なお、見積額の範囲の対象となっている問題は、その時々によって変化する可能性があるため、実際の損失額は現在の見積額と著しく異なる場合がある。これらの見積不可能な問題については、この見積額の範囲には含まれていない。したがって、この発生が見込まれる損失の見積額は、特定の問題がこれらの基準を満たした場合にのみ、当社が発生する可能性が高いと考える損失の見積額を示すものであり、当社の損失のエクスポージャーの最高額を示すものではない。

これらすべての偶発事象の性質及び偶発損失に係る請求額（確定している場合）に関する情報は下記に記載されている。経営陣は、最新の知識に基づいて、ここで述べられている問題を含む係属中の問題から生じる偶発損失が、当社の連結財政状態及び流動性に重要な悪影響を及ぼすことはないと考えている。しかし、これらの問題に伴う固有の不確実性を踏まえると、これらの問題の一部は当社の統制の及ぶ範囲を超えており、これらの問題の一部に対して請求されている多額又は予測不能な損害賠償額や、これらの問題の1件又は複数の不利な結果により、特定の報告期間における当社の経営成績又はキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があると考えている。

債券保険訴訟

アンバック対カントリーワイド訴訟

当社、カントリーワイド及びその他のカントリーワイドの事業体は、アンバック・アシュアランス・コーポレーション及びアンバック・アシュアランス・コーポレーション分離保管口座（以下「アンバック」と総称する）が2010年9月29日に提起し、2013年5月28日に修正訴状を提出した「アンバック・アシュアランス・コーポレーション及びアンバック・アシュアランス・コーポレーション分離保管口座対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク他」という訴訟の被告として告発されている。この訴訟は現在、ニューヨーク州ニューヨーク郡下級審裁判所において係争中であり、第2順位（1つのプールでは第1順位）HELOC、第1順位サブプライム・ホーム・エクイティ・ローン及び固定金利付第2順位モーゲージ・ローンの特定の証券化プールについてアンバックが提供した債券保険証券に関するものである。原告は、原貸出金が債務不履行となった結果請求額を支払ったと申立てており、被告であるカントリーワイドが原貸出金の性質を誤って表明し、貸出金の引受及び回収に関する特定の契約上の表明保証義務に違反したと主張している。原告はまた、承継者の責任論に基づき、当社の責任を主張している。アンバックが主張する損害賠償は22億ドルを超え、当該保険契約に基づいて現在及び将来の請求に対して支払われた額又は今後支払いの義務を負う請求額が含まれている。当該額はアンバックが関連する保険契約に基づく請求に対する支払いを行うにつれて増加し、これに不特定の懲罰的損害賠償が加えられる。

2005年度から2007年度に締結された、アンバックが部分的に保証する8件のRMBS取引（そのすべてが、全部又は一部がカントリーワイドにより組成されたネガティブ・アモチゼーション型の支払オプション付変動金利モーゲージ（以下「ARM」という）ローンにより担保されていた）に関して、アンバックは2014年12月30日に同一の裁判所において同一の被告に対して第2の訴状を提出し、カントリーワイドに対して詐欺的勧誘を、当社に対して承継者としての責任及び代位責任を請求した。この8件の証券化のうち7件は、当該訴訟の非当事者が発行体及び引受人となっていたものである。アンバックは、同社の保険契約に対する過去及び将来の請求額とされる全額に、その他の不特定の補償的及び懲罰的損害賠償を加えた600百万ドルを超える損害賠償を求めている。

また、2014年12月30日にアンバックはカントリーワイド・ホーム・ローンズ・インクに対して、ウィスコンシン州デーン郡巡回裁判所に第3の訴えを提起した。アンバックは、2005年度に非当事者が発行し引受けた5件の証券化(カントリーワイドにより組成されたネガティブ・アモチゼーション型の支払オプション付第1順位ARMローンを含む)の一部について、詐欺的な勧誘により保証を提供することになったと申立てた。当該訴状は、アンバックの保証による支払義務があるとされる過去及び将来の請求額の全額に、その他の不特定の補償的及び懲罰的損害賠償を加えた350百万ドルを超える損害賠償を求めている。

アンバック対ファースト・フランクリン訴訟

2012年4月16日、アンバックは、ニューヨーク州ニューヨーク郡下級審裁判所において、ファースト・フランクリン・ファイナンシャル・コーポレーション、BANA、MLPF&S、メリルリンチ・モーゲージ・レンディング・インク(以下「MLML」という)及びメリルリンチ・モーゲージ・インベスターズ・インクに対して訴訟を提起した。原告の請求はアンバックがファースト・フランクリンの証券化(フランクリン・モーゲージ・ローン・トラスト、シリーズ2007-FFC)において提供した保証保険に関連するものである。この証券化はMLMLがスポンサーになっており、証券化において発行された一部の証券がアンバックにより保証されていた。訴状では、原モーゲージ・ローンの組成に関する被告の表明保証義務の違反が主張されており、詐欺的な勧誘、契約違反及び補償に係る請求が申立てられている。原告はまた、証券化における貸出金の回収に基づき、BANAに対して契約違反を主張している。当該訴状は、アンバックが請求に対してこれまでに数億ドルを支払い、さらに数千万ドルの未払いの追加請求が発生し、かつ発生が続いていると主張しており、アンバックが支払った合計金額及び請求に関して予想される支払債務額を損害賠償として求めるとともに、被告による特定の契約上の買戻し義務の履行を求めている。

2013年7月19日、裁判所はアンバックの契約及び詐欺に関する請求を排斥するよう求める被告側の申立てを退けたが、アンバックの補償の請求の排斥を認めた。さらに裁判所はアンバックによる弁護士費用及び懲罰的損害賠償の請求を排斥するよう求める被告側の申立てを退けた。

欧州委員会ークレジット・デフォルト・スワップに係る反トラスト法の調査

2013年7月1日に、欧州委員会(以下「当委員会」という)は、当社、BANA及びバンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・エルエルシー(以下「バンク・オブ・アメリカ事業体」と総称する)、その他の多数の金融機関、マーケット・グループ・リミテッド、並びに国際スワップ・デリバティブ協会(以下「当該当事者」と総称する)に異議告知書(以下「本異議告知書」という)を送付したことを公表した。本異議告知書では、当該当事者が共謀し、CDS及び先物商品の取引所における取引を妨げる行為に加担することにより、欧州連合競争法に違反したと主張される当委員会の仮決定が明らかにされている。本異議告知書によると、バンク・オブ・アメリカ事業体による行為は2007年8月から2009年4月の間になされたとされる。当委員会の手続の一環として、当該当事者は、調査書類中の証拠を閲覧し、当委員会の仮決定に対して回答し、当委員会における審理に出席した。当委員会が仮決定は証明されたとの確信に至った場合、当委員会は罰金を科し、適切な改善措置を求める意図を有することを明らかにしている。

フォンテースブロー・ラスベガス訴訟

2009年6月9日、「アベニューCLOファンド・リミテッド他対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ、メリルリンチ・キャピタル・コーポレーション他」が一部のフォンテースブロー・ラスベガス・エルエルシー(以下「FBLV」という)のプロジェクトの貸手によりネバダ地区連邦地方裁判所に提起された。原告は特に、当時連邦破産法第11条の占有継続債務者であったFBLVへの貸出金支払に係る契約に従って、BANAが支払機関としての義務を履行しなかったと主張している。原告は700百万ドルを超える損害賠償と利息を求めている。この訴訟は、その後米国広域係属訴訟司法委員会(U.S. Judicial Panel on Multidistrict Litigation)(以下「JPML」という)によりフロリダ南部地区連邦地方裁判所に移送された。

2012年3月19日、地方裁判所は、支払機関としてのBANAに対する申立てのすべての請求に関して、訴因に関する略式判決を求めるBANAの申立てを認め、請求に関する略式判決を求める原告の主張を棄却した。2013年7月26日、第11巡回区連邦控訴裁判所は、BANAに対する支払機関としての債務不履行に関する請求を地方裁判所が排斥したことについて一部を認め、一部を破棄する決定を行い、略式判決を求める申立てでは解決できない事実関係の対立があることを認め、本件をさらなる審理のため地方裁判所に差し戻した。

その他の請求の排斥は別の上訴において認められた。2013年12月13日、JPMLは審理のために当該訴訟をネバダ地区連邦裁判所に差し戻した。

当事者は当該訴訟について300百万ドルで和解したが、当該額は2014年12月31日現在、全額が引当済みであった。当該和解に基づき、原告は残りの請求について再訴の禁止を伴う放棄を行うことを確認した。

バンク・オブ・アメリカの証券、株主代表及び従業員退職所得保障法(ERISA)訴訟

2009年1月から、とりわけ当社並びに当社の特定の現職又は元役員及び取締役は、州裁判所及び連邦裁判所に提起された様々な訴訟の被告として告発されている。この訴訟は概して、当社の一部の証券届出書に関して重要な虚偽表示及び/又は重大な不作為があった旨の主張に関連するものである。当該届出書は、当社のメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という)買収と同時期の2008年9月から2009年1月の間に発生した事象に関する情報が含まれている。連邦裁判所の一部の訴訟は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所(以下「当地方裁判所」という)において、「バンク・オブ・アメリカの証券、株主代表及び従業員退職所得保障法(ERISA)訴訟」として併合及び/又は整理された。

併合された証券集団訴訟(以下「併合証券集団訴訟」という)の原告は、1934年証券取引所法第14(a)条、第10(b)条及び第20(a)条、1933年証券法第11条、第12(a)(2)条及び第15条、並びに後発的な開示に伴う株価の下落により被ったとする損害に基づき、請求を行った。2013年4月5日、地方裁判所は併合証券集団訴訟の和解の最終承認を下した。2014年11月5日、第2巡回区連邦控訴裁判所は、併合証券集団訴訟の和解に関する最終承認を認めた。2015年2月3日、連邦最高裁判所への移送命令を求める申立ては、異議申立人による申立てもなく期限が経過した。

特定の株主は、併合証券集団訴訟とは別に請求を続行することを選択した。2013年12月31日現在において全額が引当済みであった額の和解を受けて、当地方裁判所はこれらの原告の請求を再訴禁止効を伴わせた上で排斥した。

さらに2013年1月11日、当地方裁判所は併合証券集団訴訟における株主代表訴訟について、原告により提起された請求の和解を承認し、これによりデラウェア州衡平法裁判所に提起された併合株主代表訴訟も解決した。

また、当地方裁判所は2010年8月27日に、併合集団訴訟におけるERISA訴訟について原告が提出した訴状を排斥し、2013年1月14日、当事者は当該決定についての上訴を撤回することを確認した。

インターチェンジ及び関連訴訟

2005年度、加盟店グループは、ビザ及びマスターカードのペイメント・カードのインターチェンジ手数料に対する一連の推定集団訴訟及び個別の訴訟を提起した。これらの訴訟は、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所において「ペイメント・カードのインターチェンジ手数料及び加盟店手数料に係る反トラスト訴訟」(以下「インターチェンジ」という)に併合され、ビザ、マスターカード及び当社を含む銀行数行並びに銀行持株会社(以下「BHC」という)が被告として告発されている。原告は、被告らが共謀して、手数料であるインターチェンジ手数料及び加盟店手数料の設定水準を固定したと主張しており、また、売上時におけるペイメント・カードの加盟店承認に関するビザ及びマスターカードの特定の規則について不当な取引制限であると主張している。原告は、金額が確定していない賠償及び差止による救済を求めた。

2012年10月19日、被告は本件について和解した。和解では特に、(i)被告による集団訴訟及び個別の訴訟の原告に対する合計約66億ドルの支払い(様々なロス・シェアリング契約に基づき各被告に比例的に配分される)(ii)ビザ及びマスターカードのクレジット・カード取引のすべてに関して、設定されたインターチェンジ手数料の10bpsと同等金額を2013年7月29日より8ヶ月間連続で集団訴訟の加盟店に分配すること(これは発行体に支払われていたもので、実質的にかかる期間のクレジット・インターチェンジ手数料を減額する)、並びに(iii)加盟店における販売時点の慣行に関するビザ及びマスターカードの一部の規則の修正が定められた。

2013年12月13日、裁判所は集団訴訟の和解契約の最終承認を下した。集団訴訟のメンバー数名は第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。さらに、数名の集団訴訟のメンバーが過去の損害賠償請求の和解から脱退した。これらの脱退により、当該和解に係る現金の部分が下方修正された。

当社はカード保有者により提起された1件を含む和解脱退者による訴訟の3件において提訴されており、主たるインターチェンジ訴訟における様々なシェアリング合意の結果、和解脱退者による訴訟で被告とされていないものについても引き続き和解又は判決に責任を負う。これまでに提起された和解脱退者による訴訟は1件を除きすべて、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所において統合された。2014年7月18日、裁判所は加盟店により提起された和解脱退に関する請求を排斥するよう求める被告の申立てを退け、2014年11月26日、カード保有者の訴状におけるシャーマン法に基づく請求を排斥するよう求める被告の申立てを認めた。

LIBOR、その他の参照レート及び外国為替(以下「FX」という)に関する調査及び訴訟

当社は、DOJ、米国商品先物取引委員会(以下「CFTC」という)及びFCAを含む北米、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域の政府当局から、LIBOR並びにその他における参照レートの設定に関するパネル行の申告に関して、召喚状及び情報提供要請を受けている。当社はかかる調査に協力している。

また、当社及びBANAは他のLIBORパネル行の大半とともに、被告のLIBORへの関与に関し、様々な米国連邦裁判所及び州裁判所において一連の個別及び集団訴訟の被告となっている。当社を被告とする訴訟はすべて、審理前手続を目的としてJPMLによりニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に併合されたか、又は併合手続が進行中である。当社は、当社を被告とする訴訟が将来提起されればすべて同様に審理前手続のため併合されると予想している。原告は、米ドルLIBORを基準とするデリバティブ又はその他の金融商品を保有又は取引し、米ドルLIBORの設定に関する被告の共謀又は操作の結果損失を被ったと主張している。原告は反トラスト法並びに威力脅迫及び腐敗組織に関する連邦法(以下「RICO法」という)等に基づく様々な請求並びにコモン・ロー上の詐欺及び契約違反に基づく請求を行っており、補償的損害賠償、三倍賠償及び懲罰的損害賠償並びに差止めによる救済措置を求めている。

一連の決定において、裁判所は反トラスト法、RICO法及び一部の州法上の請求を排斥したが、商品取引所法及びその他の州法上の請求については手続の進行を認めた。手続に関する最高裁判所の決定を受けて、原告は反トラスト法に基づく原告の請求の排斥に対する即時の上訴をしている。さらに出訴期限に基づき、裁判所は商品取引所法に基づく操作に係る請求を続行できる期間を実質的に制限した。また、当社及びBANAに関して裁判所は、トレーダーの行動によるとされた操作に係る請求及び当社又はBANAとの直接ではない取引によるとして原告が訴えたコモン・ローに基づく一定の請求を排斥した。当社及びBANAに対するその他の請求は係属中であるが、裁判所は、過去の決定がその後提起された申立てに適用可能かを含め、これらの申立ての検討を続けている。

北米、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域における特定の規制及び政府当局は、複数年におけるFX市場の参加者の活動及びシステム統制について当社を含む多くのFX市場の参加者に対して調査及び照会を行っている。当社はかかる調査及び照会に協力しており、そのうちの一部は法的規制又は訴訟手続に繋がる可能性が高く、また当社を重大な制裁、賦課金又は損失にさらし、当社の評判に悪影響を及ぼす可能性がある。

特に2014年11月に、当社は当社のFX事業並びに当社のシステム及び統制に関連して、強制的な改善措置及び250百万ドルの民事制裁金の賦課に合意することにより、通貨監督庁(以下「OCC」という)との事項を解決した。

当社は、当社のFX事業並びに当社のシステム及び統制に関わる米国の他の銀行規制当局が関与する各法的規制問題を解決するために、個別の協議を進めている。当該協議が、解決、又は解決のための金額や時期に結びつく保証はない。

さらに、2014年3月31日に提起された併合修正訴状の中で、当社及びBANAは、米国に在住しFX取引を行った、又は米国でFX取引を行ったとされる原告及び推定集団を代表してニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された推定集団訴訟において、その他のFX市場参加者とともに被告として提訴された(以下「米国訴訟」という)。2014年4月30日、ノルウェー在住とされる原告及び推定集団を代表して、実質的に同様の集団訴訟が当社及びその他のFX市場参加者に対して提起された(以下「外国訴訟」という)。訴状は、集団訴訟のメンバーがWM/ロイター終値(スポット・レート)の決定前後に被告と取引したか、又は全部若しくは一部をWM/ロイター終値(スポット・レート)に基づき決済する取引を行い、被告が共謀したとされるWM/ロイター終値(スポット・レート)の操作の結果、損失を被ったと主張している。米国訴訟の原告はシャーマン法第1項及び第3項の違反に基づく単一の請求をしており、外国訴訟の原告はシャーマン法違反の他にニューヨーク州の成文法及びコモン・ロー上の違反に基づく請求をしている。原告は、補償的損害賠償並びに三倍賠償、宣言及び差止めによる救済措置を求めている。

2015年1月28日に裁判所は米国訴訟に関して、原告が反トラスト法に基づく請求の要素を十分に主張したとして、被告による排斥の申立てを退けた。同じ決定の中で裁判所は、外国訴訟に関して、シャーマン法は限られた例を除き米国外では適用されず、本件は該当しない上に、原告が提訴可能な州法に基づく請求をしていないとして、被告による排斥の申立てを再訴禁止効を伴わせた上で認めた。

モンゴメリー

当社、複数の現職又は元役員及び取締役、バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・エルエルシー(以下「BAS」という)、MLPF&S及びその他の非関係会社である引受会社は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起された「モンゴメリー対バンク・オブ・アメリカ他」という推定集団訴訟の被告として告発されている。2011年1月14日に原告は修正訴状を提出した。原告は2006年5月5日付の登録届出書に基づき当社が募集した特定の優先株式シリーズを取得した全員を代表し、訴えようとするものである。原告の請求は2008年1月24日付、2008年1月28日付及び2008年5月20日付の3回の募集に起因するもので、当社がこれらの募集で158億ドルの受取額を受け取ったとされている。修正訴状では、1933年証券法第11条、第12(a)(2)条及び第15条に基づく請求がされており、かかる募集に関連する目論見書の補足事項において、(i)当社の貸出金、リース、CD0、及び商業MBSが開示内容よりも大幅に減損していたことについて開示を怠った、(ii)減損資産に対する適切な引当金の設定又は適切な損失の計上を怠ったことにより減損資産の程度について虚偽表示があった、(iii)生じているとされる資産の減損に照らした場合、当社の内部統制の妥当性について虚偽表示があった、(iv)減損が生じているとされる資産に照らした場合、当社の資本基盤及びリスクベース資本に対するTier1レバレッジ比率に虚偽表示があった、(v)カントリーワイド買収に関連した当社のデュー・デリジェンスの完全性及び妥当性に関して虚偽表示があったと主張している。修正訴状は、取り消し、補償的損害賠償及びその他の損害賠償を求めている。2012年3月16日、地方裁判所は第1修正訴状の排斥を求める被告の申立てを認めた。2013年12月3日、地方裁判所は原告による第2修正訴状の提出の申立てを却下した。2014年2月6日、原告は修正訴状の却下について、第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。

モーゲージ担保証券に関する訴訟

当社及びその関係会社、カントリーワイド事業体及びその関係会社、並びにメリルリンチ事業体及びその関係会社は、発行体、オリジネーター、販売者、預託機関、スポンサー、引受人及び/又はMBS募集における管理会社(MBS投資家に対し対象モーゲージのプールから得られるキャッシュ・フローの一部についての権利を与える)等、これらの会社の様々な役割に関連する多数の訴訟の被告として告発されている。これらの訴訟には概して、集団訴訟とされる訴訟及び個々のMBS購入者が提起した訴訟が含まれている。申立ては訴訟により異なるが、これらの訴訟では大まかに、証券化信託が発行した登録届出書、目論見書及び目論見書の補足事項に重要な虚偽表示及び不作為があり、よって1933年証券法並びに/又は州の証券法及びその他の州の制定法並びにコモン・ローに違反すると申立てられている。

これらの訴訟には概して(i)MBSを裏付けるモーゲージ・ローンの担保に供した資産の評価過程、(ii)モーゲージの借手の対象物件に対する所有率、(iii)モーゲージ・ローンに対するモーゲージの借手の返済能力、(iv)これらのモーゲージ・ローンを組成した引受業務、(v)格付け機関がMBSの異なるトランシェについて付与した格付け、及び(vi)当該証券化のプールを構成するモーゲージ・ローンに対し各発行信託が有する所有権の有効性に関して虚偽記載及び誤解を招くおそれのある記載があったとする申立て(以下「MBS請求」と総称する)が含まれている。これらの訴訟の原告は概して、金額が確定していない補償的損害賠償、金額が確定していない費用及び裁判費用を求めており、場合によっては取り消しを求めている。

当社、カントリーワイド、メリルリンチ及び/又はそれらの関係会社は、MBSにおける様々な役割に関する契約上の補償について請求を行う、及び/又は請求を受ける可能性がある。

2011年8月15日、JPMLは、カントリーワイドMBSに関連する複数の連邦裁判所の訴訟について、審理前手続を目的として「カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション・モーゲージ担保証券訴訟」(以下「カントリーワイドRMBS MDL」という)という広域訴訟としてカリフォルニア州中央地区連邦地方裁判所に一元化するよう命令した。

連邦住宅貸付銀行訴訟

2010年3月15日、サンフランシスコ連邦住宅貸付銀行(以下「FHLBサンフランシスコ」という)は、カリフォルニア州サンフランシスコ郡上級裁判所において「サンフランシスコ連邦住宅貸付銀行対クレディ・スイス・セキュリティーズ(米国)・エルエルシー他」と称する訴訟を提起した。FHLBサンフランシスコは訴状で、BAS、カントリーワイド及び関連事業体数社に対し、2004年度から2007年度に被告らが発行した及び/又は引受けたMBSの51件の募集及び1件の私募において同社が行ったと主張する購入に関して特定のMBS請求を主張し、取り消しと未確定の損害賠償を求めている。2011年8月11日、FHLBサンフランシスコは、連邦法上の請求について再訴禁止効を伴わせた上で放棄した。2011年9月8日、裁判所は州法上の請求を排斥するよう求める被告の申立てを退けた。2013年12月20日、FHLBサンフランシスコは過失による不実表示に関する請求を再訴禁止効を伴わせた上で自主的に放棄した。2014年10月15日、裁判所は2つのカントリーワイド信託に関する「先例」裁判の一環となる略式判決を求める当事者の交差申立てを退けた。

当事者は、当該訴訟及び関連する訴訟について420百万ドルで和解するとともに、特定の請求に関しては追加の対価で和解した。2014年12月31日現在、これらは全額引当済みである。当該和解に基づき、FHLBサンフランシスコは残りの請求を、自主的に再訴禁止効を伴わせて放棄した。

ルター集団訴訟及び関連訴訟

2007年度より、様々な年金基金及びその他の投資家がカントリーワイド、その関係会社数社、MLPF&S、当社、NBホールディングス・コーポレーション及びその他の被告に対する特定のMBS請求を主張する推定集団訴訟を提起した。これらの集団訴訟は2005年度から2007年度の間にカントリーワイドの子会社が発行した3,500億ドルを超える額の証券を含む、合計429件のMBS募集に関連している。「ルター対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」、「メイン州退職制度対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」、「ウェスタン・カンファレンス・オブ・チームスターズ年金信託基金対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」及び「パトナム・バンク対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」はその後にすべてカントリーワイドRMBS MDLの法廷に移送された。2013年12月6日、裁判所はこれらの訴訟について、500百万ドルでの和解に最終承認を下した。2014年1月14日以降、集団訴訟の複数のメンバーが第9巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。

プルデンシャル・インシュアランス訴訟

2013年3月14日に、プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ及びその一部の関係会社(以下「プルデンシャル」と総称する)は、「プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ他対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ他」とする訴訟として、ニュージャージー地区連邦地方裁判所に訴状を提出した。プルデンシャルは、当社、メリルリンチ及び多くの関連事業体を被告として挙げている。プルデンシャルは、同社が2004年度から2007年度に購入したとする54件のMBS募集に係る特定のMBS請求を主張している。プルデンシャルは、とりわけ、補償的損害賠償、購入の取り消し又は損害の回復措置、懲罰的賠償及びその他の未確定の救済措置を求めている。2014年4月17日に裁判所は、被告による当該訴状の排斥を求める申立てについて一部を認め一部を斥けた。プルデンシャルはその後請求を2件の個別の訴状に分割し、従来訴訟については修正訴状を、「プルデンシャル・ポートフォリオ2他対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ他」と称する分離した訴訟については訴状を提出した。いずれの訴訟もニュージャージー地区連邦地方裁判所において係争中である。2015年2月5日に裁判所は被告によるこれらの訴状の排斥申立てについて一部を認め一部を退け、特定の点に関して原告の再度の申立てを許可した。

モーゲージ買戻し訴訟

U.S.バンク訴訟

2011年8月29日、カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク(以下「CHL」という)が組成した貸出金を担保とするモーゲージ・プールであるハーバービュー・モーゲージ・ローン・トラスト2005-10(以下「トラスト」という)の受託者であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「U.S.バンク」という)は、「ハーバービュー・モーゲージ・ローン・トラスト、シリーズ2005-10の受託者であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク(バンク・オブ・アメリカ・ホーム・ローンズの名称で事業を行っている)、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びNBホールディングス・コーポレーション」とする訴訟をニューヨーク州ニューヨーク郡下級審裁判所に提起した。U.S.バンクは、CHLが貸出金を売却する際に不実表示があったと主張しており、そのため被告がプール内の貸出金をすべて買戻すか、それに代わるものとして、特定の買戻し要求が被告により拒否されたとU.S.バンクが主張している貸出金の一部を買戻すべきであると主張している。U.S.バンクは契約違反に基づき請求を行っており、被告にはすべての貸出金プール(当初の元本総額は17.5億ドルとされている)を買戻す義務がある、又は上記の一部の貸出金(元本総額は100百万ドル超とされている)を買戻す義務があるものとして、その義務の履行と、諸費用の払戻及びその他の未確定の救済措置を求めている。2013年5月29日、ニューヨーク州下級審裁判所は、トラストにおけるすべてのモーゲージ・ローンの買戻しを求めるU.S.バンクの請求を排斥した。裁判所は、U.S.バンクに請求の修正を行うことを認めた。2013年6月18日にU.S.バンクは、トラストにおけるすべての貸出金の買戻しを求める請求を再度するために第2修正訴状を提出した。2014年2月13日に、裁判所はトラストにおけるすべてのモーゲージ・ローンの買戻しを再度訴えた請求に関して、排斥を求める被告の申立てを認め、原告はこの命令に関して上訴している。

2014年11月13日に、裁判所は訴状の修正の許可を求めるU.S.バンクの申立てを認め、被告はこの命令に関して上訴している。修正訴状は、特定の買戻し請求の対象であった貸出金に関して、被告の買戻しの不履行に基づき、契約違反を主張している。また、貸出金の組成及び回収の過程における被告の証拠開示手続きに基づき、重大な表明保証義務違反による契約違反を主張している。

U.S.バンクの予告召喚状

2014年8月29日に、U.S.バンクは7件の証券化信託(以下「当信託」という)の受託者として単独で、ファースト・フランクリン・ファイナンシャル・コーポレーション、メリルリンチ・モーゲージ・レンディング・インク、メリルリンチ・モーゲージ・インベスターズ・インク及びオウニット・モーゲージ・ソリューションズ・インクに対して潜在的に訴訟を提起する7件の予告召喚状をニューヨーク州ニューヨーク郡下級審裁判所に提出した。召喚状は、被告が当信託において証券化された貸出金に関して表明保証義務に違反したと主張し、被告が契約違反の請求の対象となる可能性があることを示唆している。召喚状は、被告が違反のあったモーゲージ・ローンを買戻すことを怠ったと主張している。召喚状は、被告が違反のあった貸出金を買戻す義務があるものとして、その義務の履行と、宣言的判決、補償的損害賠償、損害の回復措置及びその他の損害賠償並びに補償を求めている。2015年2月5日、被告は当信託のうち3件に関する訴状を要求した。現在、被告は2015年3月3日までに残りの信託のうち1件に関する訴状を、2015年7月15日までに最後の3件の信託に関する訴状を要求しなければならない。

オカラ投資家訴訟

2009年11月25日、BNPパリバ・モーゲージ・コーポレーション(以下「BNP」という)及びドイチェ・バンク・アーゲーはBANAに対してニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、「BNPパリバ・モーゲージ・コーポレーション対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」及び「ドイチェ・バンク・アーゲー対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」という請求(以下「2009年訴訟」という)をそれぞれ提起した。原告は、BANAが担っていた、住宅モーゲージ保管ファシリティであるオカラ・ファンディング・エルエルシー(以下「オカラ」という)の信託証書受託者、担保取扱機関、保管会社及び預託機関等としての職責をBANAが適切に果たしておらず、それにより原告がオカラ投資において損失を被ったと主張している。オカラは、住宅モーゲージのオリジネーター及び債権回収業者であり、不正を働いたため自らを最終的に破綻に追い込んだとされるテイラー・ビーン・アンド・ウィテカー・モーゲージ・コーポレーション(以下「TBW」という)の完全子会社である。オカラはTBWのモーゲージ組成活動のために、債券を発行して資金調達しており、この発行により調達した資金はTBWが住宅モーゲージを組成するために使用した。債券を保証するため、かかるモーゲージ及びオカラの資産が担保取扱機関であるBANAに担保として提出された。TBWの行ったとされる不正の結果、オカラが原告の購入した債券を償還できなくなった際、原告はほとんどすべてのオカラへの投資を失い、オカラの債務を保証する担保は不十分であった。原告は、BANAはオカラに対する契約上の義務、受託者の義務及びその他の義務に違反し、それによりTBWによる不正と疑われるものが発見されなかったとしている。原告はBANAより、利息及び弁護士費用を含む、金額が確定していない補償的損害賠償及びその他の救済措置を求めているが、原告の申立ては16億ドルを超過している。

2011年3月23日、裁判所は、BANAの2009年訴訟の排斥の申立ての一部を認め、一部を退けた。2012年10月1日、原告は追加的な契約上の請求、不法行為に基づく損害賠償請求及び衡平法に基づく請求を含む修正訴状を提出した。2013年6月6日、裁判所は、原告による訴訟の不提起、過失、過失による不実表示及び衡平法上の救済の請求を排斥するよう求めたBANAの申立てを認めた。

2014年11月24日、BANAは略式判決を求め、原告は部分略式判決を求め申立てを行った。

2015年2月19日、BANA及びBNPは2009年訴訟について、当社の経営成績に対して重要ではない金額で原則的に和解する合意に達したが、これには最終和解合意の締結が必要とされる。

オドネル訴訟

2012年2月24日、エドワード・オドネルは1989年金融機関改革救済執行法（以下「FIRREA」という）及び虚偽請求取締法に基づき、当社に対して個別に、またカントリーワイドの承継者としてのCHL及びフル・スペクトラム・レンディングとして知られるカントリーワイド事業部門に対して、非公開の代理訴訟を提起した。2012年10月24日、DOJは当該訴訟に参加するため訴状への介入を申立て、BANA、カントリーワイド及びCHLを被告に加えた。この訴訟は「代理訴訟制度を利用して申立てを行うエドワード・オドネルの代理人としてのアメリカ合衆国対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他」とされ、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された。この訴訟への介入の申立ては、フル・スペクトラム・レンディング並びに当社及びBANAによる、FNMA及びFHLMCに対する貸出金の売却に関連した不正請求を主張するものである。2013年1月11日、政府はカントリーワイド・バンク、FSB(CFSB)及び当社の元役員を被告に加える修正訴状を提出した。裁判所は2013年5月8日に虚偽請求取締法に基づく訴因を排斥した。2013年9月6日、政府は第2修正訴状を提出し、不正のあったとされる2007年8月から2008年5月にかけてのGSEへの貸出金の売却に関して、FIRREAに基づく請求をした。政府は2013年9月24日に当社を被告とする訴えを放棄した。

審理の後、2013年10月23日にCHL、CFSB及びBANAに対する法的責任の評決が下された。2014年7月30日、裁判所はBANAに13億ドルの民事制裁金を課した。2015年2月3日、裁判所は法的根拠に関する裁判、又は代替として新たな審理を求める当社の申立てを斥けた。当社は評決及び判決に対して上訴する予定である。

ペンシルバニア州公立学校従業員退職制度

当社並びに数名の現職及び元役員は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起された「ペンシルバニア州公立学校従業員退職制度対バンク・オブ・アメリカ他」という推定集団訴訟の被告として提訴されている。

原告は2011年2月2日に訴状を提出した後の2011年9月23日に修正訴状を提出しており、この修正訴状は、2009年2月27日から2010年10月19日の間において当社普通株式を取得したすべての者、また2009年12月の募集で販売された「普通株式相当証券」を取得したすべての者を代表して訴訟を提起することを意図している。修正訴状では、1934年証券取引所法第10(b)条及び第20(a)条並びに1933年証券法第11条及び第15条に基づく請求がされており、当社の公式声明が、(i)モーゲージ電子登録システムの利用の普及により発生した当社のモーゲージ・サービシング事業における問題を隠蔽し、(ii)モーゲージ買戻し請求に対する当社のエクスポージャーの開示を怠り、(iii)内部統制の適切性について虚偽表示し、(iv)一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠していないものであることが申立てられている。修正訴状は金額が確定していない損害賠償を求めている。

2012年7月11日、裁判所は、修正訴状の排斥を求める被告の申立ての一部を認め、一部を退けた。証券法に基づくすべての請求は、すべての被告について、再訴禁止効を伴って排斥された。当社に対する取引所法第10(b)条に基づく請求の排斥を求める申立ては、退けられた。役員に対する取引所法に基づくすべての請求は排斥されたが、再度主張する許可が与えられた。被告は、特定の現職及び元役員に対する第10(b)条及び第20(a)条に基づく請求を原告が再度主張することを意図した第2修正訴状の排斥を申立てた。2013年4月17日、裁判所は排斥の申立ての一部を認め、一部を退けた。現職及び元役員に対する第10(b)条及び第20(a)条に基づく請求の一部は継続している。

警察官年金訴訟

2012年4月11日、シカゴ市警察官年金福利厚生基金は、当該基金を代表して、また主としてワシントン・ミューチュアル(以下「WaMu」という)が組成したモーゲージを担保とする41件のRMBS信託の購入者の推定集団を代表して、「シカゴ市警察官年金福利厚生基金対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション」というBANA及びその他の非関連当事者に対する推定集団訴訟をニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起した。元々の受託者であるBANA(旧ラサール・バンク・ナショナル・アソシエーション)と、BANAに替わって受託者となったU.S.バンクは、受託者という立場から被告として告発されている。原告は、連邦信託証書法に基づく請求及び州のコモン・ローに基づく請求を行っている。原告は、問題となっているRMBSのパフォーマンスを踏まえ、またWaMuが組成した貸出金の質に関する公開情報を受けて、受託者は証券価額における原告の利益を保護するために特定の措置を取る必要があったと主張しており、また被告が貸出金の欠陥及び関連契約に基づく不履行について原告に通知し、対象モーゲージの担保権が適切に行使されるようにし、表明保証義務違反のあった貸出金に救済措置を実施することを怠ったことにより原告は損害を被ったと主張している。原告は金額が確定していない補償的損害賠償及び/又は衡平法上の救済措置、並びに諸費用の払戻を求めている。裁判所はコモン・ローに基づく請求の一部を排斥したが、連邦信託証書法に基づく請求及び契約違反に係る請求の手続の進行を認めた。2件の修正訴状を提出し、「バーモント州年金投資委員会及びワシントン州投資委員会対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション」の名称で2013年8月23日に提起された関連する事件と本件を併合した後、原告とされる10名は2013年10月31日、大部分がWaMuが組成したモーゲージを担保とする35件の信託(後に34の信託に減少)の購入者の2つの推定集団を代表して第3修正訴状を提出した。

2014年6月5日、当事者は裁判所に対し、原告の取締役会の承認が必要であるが、当社の経営成績に対して重要性のない金額で訴訟を和解することで原則的な合意に達したことを通知した。当該和解には引き続き、裁判所の最終承認及び様々な条件の適用が必要とされる。2014年11月10日に裁判所は提案された和解を予備的に承認し、2015年3月12日に最終承認のための審理を予定している。

武富士訴訟

2010年4月、株式会社武富士(以下「武富士」という)は、メリルリンチ・インターナショナル及びメリルリンチ日本証券(以下「MLJS」という)に対し、東京地方裁判所に訴状を提出した。ここでの請求は、被告によって組成及び売却されたクレジット・リンク債を2007年に武富士が購入したことに関連するもので、債務不履行の後、武富士に約290億円(約270百万ドル)の損失が生じたとしている。武富士は、被告が当該債券に関して一定の開示義務を果たすことを怠ったと主張している。

2013年7月19日、東京地方裁判所は被告に有利な判決を下し、その後武富士は東京高等裁判所に控訴した。2014年8月27日、東京高等裁判所は地方裁判所の判決を破棄し、損害賠償金145億円(約135百万ドル)と2008年3月18日以降5パーセントの利息を武富士に支払うよう判決を下した。2014年9月10日、被告は日本の最高裁判所に上告した。

[前へ](#)

[次へ](#)

注13－株主持分

普通株式

普通株式に係る四半期現金配当宣言(1)

宣言日	基準日	支払日	1株当たり配当金額 (単位：ドル)
2015年2月10日	2015年3月6日	2015年3月27日	0.05
2014年10月23日	2014年12月5日	2014年12月26日	0.05
2014年8月6日	2014年9月5日	2014年9月26日	0.05
2014年6月18日	2014年6月24日	2014年6月30日	0.01
2014年2月11日	2014年3月7日	2014年3月28日	0.01

(1) 2014年度及び2015年2月25日までを対象とする。

当社は2014年度及び2013年度に101.1百万株及び231.7百万株の普通株式を買戻し、償還した。これにより株主持分が17億ドル及び32億ドル減少した。2012年度に、本注記の「優先株式」の項で述べられている交換に関して、当社は普通株式50百万株を発行した。

2014年12月31日現在、当社は、2018年10月28日に失効する当社の普通株式121.8百万株を1株当たり30.79ドルの権利行使価格で購入できる権利行使可能なワラント及び2019年1月16日に失効する当社の普通株式150.4百万株を1株当たり13.24ドルの権利行使価格で購入できる権利行使可能なワラントを発行済である。これらのワラントは当初、2009年度および2008年度に米国財務省に対する優先株式の発行に関連して発行されたものであり、ニューヨーク証券取引所に上場している。2019年1月16日に失効するワラントの条件には、当社が普通株式1株当たり0.01ドルを超える四半期配当金を宣言した場合に権利行使価格を調整するように求める規定が含まれている。当社の2014年度第3及び第4四半期の普通株式1株当たりの配当金が0.05ドルであったため、2019年1月16日に失効するワラントの権利行使価格は13.30ドルから13.24ドルへと調整された。これらのワラントの権利行使価格は引き続き、四半期現金配当金が普通株式1株当たり0.01ドルを超える度に調整され、株主は配当金の増額による希薄化を補填される。この中には、2015年3月6日の登録株主に対して2015年3月27日に支払われる普通株式1株当たり0.05ドルの四半期普通株式配当金の宣言によるものが含まれる。2018年10月18日に失効するワラントもまた、この希薄化防止条項を含んでいる。ただし調整が行われるのは、当社が普通株式1株当たり0.32ドルを超える水準の四半期配当金を宣言した場合に限られる。

当社の6%累積型永久優先株式シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という)の発行に関連して、当社は当社普通株式700百万株を購入するワラントを発行した。本ワラントは2021年9月1日まで保有者の選択によりいつでもその全部又は一部について、普通株式1株当たり7.142857ドルの行使価格にて行使することができる。本ワラントは、現金又はシリーズT優先株式の全部若しくは一部と交換することができる。シリーズT優先株式に関する追加情報については本注記の「優先株式」の項を参照のこと。

2014年度に、従業員株式制度に基づき当社は約43百万株の株式を発行し税金の源泉徴収義務を満たすために普通株式約17百万株の株式を買戻した。2014年12月31日現在、従業員株式制度、普通株式ワラント、転換社債及び優先株式に基づく将来の発行に備えて18億株の未発行普通株式が留保されている。

優先株式

2014年度、2013年度及び2012年度において、優先株式に対して宣言された配当金は10億ドル、12億ドル及び15億ドルであった。

2015年1月27日、当社は44,000株の6.500%非累積型優先株式シリーズYを11億ドルで発行した。配当金は2015年4月27日を初回として四半期毎に支払われる。シリーズY優先株式は残余財産優先分配額が1株当たり25,000ドルであり、当社が配当金の宣言と全額の支払いを行わない場合、一定の制限を受ける。

2014年5月7日の当社の年次株主総会において、株主はシリーズT優先株式がTier 1資本として適格となるよう修正を承認し、当該修正は2014年6月30日に終了した3ヶ月間に適用された。シリーズT優先株式の条件に対する当該修正のうち比較的重要な変更は、(1)配当金が累積しない、(2)配当率は6%に固定される、(3)シリーズT優先株式は修正適用日より5年経過後にのみ償還可能である点であった。

2014年度に当社は60億ドルの優先株式シリーズV、X、W及びZを発行した。2014年6月17日に、当社は60,000株の非累積型固定／変動配当優先株式シリーズVを15億ドルで発行した。配当金は2014年12月17日を初回として半年毎に支払われる。2014年9月5日、当社は80,000株の非累積型固定／変動配当優先株式シリーズXを20億ドルで発行した。配当金の支払いは2015年3月5日を初回として半年毎に行われる。2014年9月9日、当社は44,000株の6.625%非累積型優先株式シリーズWを11億ドルで発行した。配当金の支払いは2014年12月9日を初回として四半期毎に行われる。2014年10月23日に当社は56,000株の非累積型固定／変動配当優先株式シリーズZを14億ドルで発行した。配当金の支払いは2015年4月23日を初回として半年毎に行われる。シリーズV、X、W及びZ優先株式は、残余財産優先分配額が1株当たり25,000ドルであり、当社が配当金の宣言と全額の支払いを行わない場合、一定の制限を受ける。

2013年度において、当社は66億ドルの非累積型優先株式シリーズH、J、6、7及び8を償還した。この償還の一環として、優先株式の帳簿価額65億ドルと償還価格の差異の100百万ドルについて優先株式配当金が計上された。また、当社は10億ドルの半期非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズUを発行した。

2012年度において、当社は特定の優先株式及び信託証券の保有者と様々な契約を締結した。これに基づき、当社とこれらの有価証券の保有者は、様々なシリーズの非転換優先株式(帳簿価額296百万ドル)及び信託証券(帳簿価額760百万ドル)を当社の普通株式50百万株(公正価値412百万ドル)及び現金398百万ドルと交換することに合意した。償還された優先株式及び信託証券の帳簿価額と対価の公正価値との差異246百万ドルは、利益剰余金に優先株式配当金の減少44百万ドル及び利息外収益の増加202百万ドルとして計上された。2012年度に、当社は、株式購入契約に基づき当社のシリーズF優先株式及びシリーズG優先株式を633百万ドルで発行した。詳細は、本注記の優先株式の要約の表を参照のこと。

以下の表は、当社が以前発行し、2014年12月31日現在発行済のままである永久優先株式の要約を示している。

優先株式の要約

(単位：別段の記載がある場合を除き百万ドル)

シリーズ	種類	当初 発行日	発行済株式 総数	1株当たり 残余財産 優先分配権 (単位:ドル)	帳簿価額 (1)	年間配当率	償還期間
シリーズB (2)	7%累積型 償還可能	1997年6月	7,571	100	1	7.00 %	n/a
シリーズD (3,4)	6.204% 非累積型	2006年9月	26,174	25,000	654	6.204%	2011年9月14日以降
シリーズE (3,4)	非累積型 変動配当	2006年11月	12,691	25,000	317	3ヶ月 LIBOR+35bps(5)	2011年11月15日以降
シリーズF (3)	非累積型 変動配当	2012年3月	1,409	100,000	141	3ヶ月 LIBOR+40bps(5)	2012年3月15日以降
シリーズG (3)	非累積型 調整配当	2012年3月	4,926	100,000	493	3ヶ月 LIBOR+40bps(5)	2012年3月15日以降
シリーズI (3,4)	6.625% 非累積型	2007年9月	14,584	25,000	365	6.625%	2017年10月1日以降
シリーズK (3,6)	固定－変動 配当 非累積型	2008年1月	61,773	25,000	1,544	2018年1月29日 まで8.00% それ以降3ヶ月 LIBOR+363bps	2018年1月30日以降
シリーズL	7.25% 非累積型 永久転換可 能	2008年1月	3,080,182	1,000	3,080	7.25 %	n/a
シリーズM (3,6)	固定－変動 配当 非累積型	2008年4月	52,399	25,000	1,310	2018年5月14日 まで8.125% それ以降3ヶ月 LIBOR+364bps	2018年5月15日以降
シリーズT	6% 非累積型	2011年9月	50,000	100,000	2,918	6.00 %	本注記「優先株式」を参照
シリーズU (6)	固定－変動 配当 非累積型	2013年5月	40,000	25,000	1,000	2023年6月1日 まで5.2% それ以降3ヶ月 LIBOR+313.5bps	2023年6月1日以降
シリーズV (6)	固定－変動 配当 非累積型	2014年6月	60,000	25,000	1,500	2019年6月17日 まで5.125% それ以降3ヶ月 LIBOR+338.7bps	2019年6月17日以降
シリーズW(4)	6.625% 非累積型	2014年9月	44,000	25,000	1,100	6.625%	2019年9月9日以降
シリーズX (6)	固定－変動 配当 非累積型	2014年9月	80,000	25,000	2,000	2024年9月5日 まで6.250% それ以降3ヶ月 LIBOR+370.5bps	2024年9月5日以降
シリーズZ (6)	固定－変動 配当 非累積型	2014年10月	56,000	25,000	1,400	2024年10月23日 まで6.500% それ以降3ヶ月 LIBOR+417.4bps	2024年10月23日以降
シリーズ1 (3,7)	変動配当 非累積型	2004年11月	3,275	30,000	98	3ヶ月 LIBOR+75bps(8)	2009年11月28日以降
シリーズ2 (3,7)	変動配当 非累積型	2005年3月	9,967	30,000	299	3ヶ月 LIBOR+65bps(8)	2009年11月28日以降
シリーズ3 (3,7)	6.375% 非累積型	2005年11月	21,773	30,000	653	6.375%	2010年11月28日以降
シリーズ4 (3,7)	変動配当 非累積型	2005年11月	7,010	30,000	210	3ヶ月 LIBOR+75bps(5)	2010年11月28日以降
シリーズ5 (3,7)	変動配当 非累積型	2007年3月	14,056	30,000	422	3ヶ月 LIBOR+50bps(5)	2012年5月21日以降
合計			3,647,790		19,505		

- (1) 上表の金額は、第三者による発行費用及び特定のパーチェス法による会計処理に関連する196百万ドルを調整する前のものである。
- (2) シリーズB優先株式には早期償還又は繰上償還権がない。
- (3) 当社の選択により、残余財産分配優先権に宣言済未払分配金を加算した金額で、償還日以降に優先株式シリーズの全部又は一部を償還することができる。
- (4) 所有権は、1株が優先株式に対する1,000分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。

- (5) 最低年率を4.00%とする。
 - (6) 所有権は、1株が優先株式に対する25分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には半期毎に支払われる。償還日の修正後には、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
 - (7) 所有権は、1株が優先株式に対する1,200分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
 - (8) 最低年率を3.00%とする。
- n/a 該当なし

「優先株式の要約」に記載されているシリーズL 7.25%非累積型永久転換優先株式(以下「シリーズL優先株式」という)には早期償還又は繰上償還権はない。シリーズL優先株式の各株式は、保有者の選択により、随時、当社の普通株式20株と端株分の現金に転換可能である。連続する30取引日中の中で20取引日において普通株式の終値がその時点で適用されるシリーズL優先株式の転換価格の130%を超える場合、当社の裁量により、随時に、その時点での転換価格によりシリーズL優先株式の全部又は一部を普通株式に転換させることができる。シリーズL優先株式の転換が配当登録日より後かつ配当支払日より前に行われる場合も、当社は未払いである配当金を支払うことになる。

「優先株式の要約」に記載されているすべての優先株式シリーズは、1株当たり0.01ドルの額面を有し、減債基金の運用の対象ではなく参加権を持たない。また、シリーズL優先株式を除いて転換不能である。シリーズB優先株式及びシリーズ1から5の優先株式の保有者は通常議決権を有するが、表中のその他のシリーズの保有者は通常議決権を有さない。当社の発行済の優先株式シリーズはすべて、配当金の支払い及び清算又は解散の際の当社資産の分配について、当社の普通株式に優先する。これらのシリーズに係る配当金の支払いが3半期以降又は6四半期以降に遅れる場合(連続するか否かを問わず)、シリーズT優先株式を除き、これらのシリーズ並びに配当金の支払いに関する水準が同等である優先株式の他のクラス又はシリーズの保有者は、こうした場合に付与され行使可能となる議決権に相当する権利(単一クラスとしての議決権)により、2名の取締役を追加選出する権利が与えられる。これらの議決権は、当社が配当金の滞納後、当シリーズに係る2半期以上又は4四半期以上の配当金を全額支払った場合に解除される。

注14－その他の包括利益(損失)累計額

以下の表は、2012年度、2013年度及び2014年度におけるOCI累計額(税引後)の変動を表示している。

	(単位：百万ドル)					
	売却可能 債務証券	売却可能な 市場性ある 持分証券	デリバティブ	従業員 給付制度	為替換算(1)	合計
2011年12月31日現在残高	3,100	3	(3,785)	(4,391)	(364)	(5,437)
増減純額	1,343	459	916	(65)	(13)	2,640
2012年12月31日現在残高	4,443	462	(2,869)	(4,456)	(377)	(2,797)
増減純額	(7,700)	(466)	592	2,049	(135)	(5,660)
2013年12月31日現在残高	(3,257)	(4)	(2,277)	(2,407)	(512)	(8,457)
増減純額	4,600	21	616	(943)	(157)	4,137
2014年12月31日現在残高	1,343	17	(1,661)	(3,350)	(669)	(4,320)

(1) 公正価値の増減純額は、当社の米国外での事業への純投資に係る為替の変動及び関連するヘッジによる影響を表している。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度における税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの各構成要素について、OCI累計額に計上された公正価値の増減純額及び損益に組み替えられた純実現損益を表示したものである。

税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの構成要素の変動

(単位：百万ドル)

	2014年			2013年			2012年		
	税引前	税効果	税引後	税引前	税効果	税引後	税引前	税効果	税引後
売却可能債務証券：									
公正価値の増加(減少)純額	8,698	(3,268)	5,430	(10,989)	4,077	(6,912)	3,676	(1,319)	2,357
損益に組み替えられた純実現利益	(1,338)	508	(830)	(1,251)	463	(788)	(1,609)	595	(1,014)
変動額(純額)	7,360	(2,760)	4,600	(12,240)	4,540	(7,700)	2,067	(724)	1,343
売却可能な市場性ある持分証券：									
公正価値の増加(減少)純額	34	(13)	21	32	(12)	20	748	(277)	471
損益に組み替えられた純実現利益	—	—	—	(771)	285	(486)	(19)	7	(12)
変動額(純額)	34	(13)	21	(739)	273	(466)	729	(270)	459
デリバティブ：									
公正価値の増加(減少)純額	195	(54)	141	156	(51)	105	430	(166)	264
損益に組み替えられた純実現損失	760	(285)	475	773	(286)	487	1,035	(383)	652
変動額(純額)	955	(339)	616	929	(337)	592	1,465	(549)	916
従業員給付制度：									
公正価値の増加(減少)純額	(1,629)	614	(1,015)	2,985	(1,128)	1,857	(1,891)	660	(1,231)
損益に組み替えられた純実現損失	55	(23)	32	237	(79)	158	490	(192)	298
解散、縮小及びその他	(1)	41	40	46	(12)	34	1,378	(510)	868
変動額(純額)	(1,575)	632	(943)	3,268	(1,219)	2,049	(23)	(42)	(65)
為替換算：									
公正価値の増加(減少)純額	714	(879)	(165)	244	(384)	(140)	(226)	233	7
損益に組み替えられた純実現(利益)損失	20	(12)	8	138	(133)	5	(30)	10	(20)
変動額(純額)	734	(891)	(157)	382	(517)	(135)	(256)	243	(13)
その他の包括利益(損失)合計	7,508	(3,371)	4,137	(8,400)	2,740	(5,660)	3,982	(1,342)	2,640

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度において税効果考慮前及び税効果考慮後のOCI累計額の各構成要素から組み替えられた重要な金額が当期純利益に及ぼした影響を表示している。

OCI累計額からの組替

(単位：百万ドル)				
OCI累計額の構成要素	損益計算書項目	2014年	2013年	2012年
売却可能債務証券：				
	債務証券売却利益	1,354	1,271	1,662
	その他の利益(損失)	(16)	(20)	(53)
	税引前当期純利益	1,338	1,251	1,609
	法人所得税	508	463	595
	当期純利益への組替	830	788	1,014
売却可能な市場性ある有価証券：				
	株式投資収益	—	771	19
	税引前当期純利益	—	771	19
	法人所得税	—	285	7
	当期純利益への組替	—	486	12
デリバティブ：				
金利契約	純受取利息	(1,119)	(1,119)	(956)
コモディティ契約	トレーディング勘定利益	—	(1)	(1)
金利契約	その他の収益	—	18	—
株式報酬契約	人件費	359	329	(78)
	税引前当期純損失	(760)	(773)	(1,035)
	法人所得税ベネフィット	(285)	(286)	(383)
	当期純利益への組替	(475)	(487)	(652)
従業員給付制度：				
過去勤務費用	人件費	(5)	(4)	(6)
移行時債務	人件費	—	—	(32)
保険数理上の正味損失	人件費	(50)	(225)	(443)
清算及び削減	人件費	—	(8)	(58)
	税引前当期純損失	(55)	(237)	(539)
	法人所得税ベネフィット	(23)	(79)	(212)
	当期純利益への組替	(32)	(158)	(327)
為替換算：				
重要性の低い諸項目	その他の利益(損失)	(20)	(138)	30
	税引前当期純利益(損失)	(20)	(138)	30
	法人所得税(ベネフィット)	(12)	(133)	10
	当期純利益への組替	(8)	(5)	20
組替調整合計		315	624	67

注15－普通株式1株当たり利益

2014年度、2013年度及び2012年度における普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という)及び希薄化後EPSの計算は以下の通りである。EPSの計算に関する詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

	(単位：千株、又は1株当たり情報を除き百万ドル)		
	2014年	2013年	2012年
普通株式1株当たり利益			
当期純利益	4,833	11,431	4,188
優先株式配当金	(1,044)	(1,349)	(1,428)
普通株主に配当可能な当期純利益	3,789	10,082	2,760
参加型証券に配分された配当金及び未分配利益	—	(2)	(2)
普通株主に配分された当期純利益	3,789	10,080	2,758
平均発行済普通株式数	10,527,818	10,731,165	10,746,028
普通株式1株当たり利益	0.36ドル	0.94ドル	0.26ドル
希薄化後普通株式1株当たり利益			
普通株主に配当可能な当期純利益	3,789	10,082	2,760
みなし転換による優先株式配当金の加算	—	300	—
参加型証券に配分された配当金及び未分配利益	—	(2)	(2)
普通株主に配分された当期純利益	3,789	10,380	2,758
平均発行済普通株式数	10,527,818	10,731,165	10,746,028
潜在的希薄化普通株式数(1)	56,717	760,253	94,826
平均発行済希薄化後普通株式数合計	10,584,535	11,491,418	10,840,854
希薄化後普通株式1株当たり利益	0.36ドル	0.90ドル	0.25ドル

(1) 制限株式ユニット、制限株式、ストック・オプション及びワラントによる希薄化株式の増加を含む。

当社は、過去において、当社普通株式700百万株を購入できるワラントを当社のシリーズT優先株式の所有者に対して発行している。当該ワラントは所有者の選択によって、シリーズT優先株式の提出又は現金支払いによって行使される場合がある。2014年度及び2012年度において、シリーズT優先株式に関連する平均潜在的希薄化普通株式700百万株は、転換仮定法に基づくと逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていない。2013年度において、シリーズT優先株式に関連する平均潜在的希薄化普通株式700百万株が転換仮定法に基づき希薄化後株式数に含められた。詳細は注13「株主持分」を参照のこと。

2014年度、2013年度及び2012年度において、シリーズL優先株式に関連した平均潜在的希薄化普通株式62百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていない。2014年度、2013年度及び2012年度において、普通株式購入オプションの未行使株式数は平均91百万株、126百万株及び163百万株であったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれていない。2014年度において平均で普通株式122百万株(2013年度及び2012年度においては272百万株)を購入できるワラントが発行済であったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれていない。2014年度において、平均150百万株の普通株式を購入できるワラントが、金庫株方式により希薄化後EPSの計算に含まれていた。

注13「株主持分」に述べられている優先株式取引に関連して当社は、2013年度には優先株式に対する非現金配当100百万ドルを、2012年度には優先株式に対する配当の減額44百万ドルを計上したが、これらはいずれも普通株主へ配分された当期純利益の計算に含まれている。

注16－規制上の要請及び制限

当社は、規制に関する当社の現時点の理解及び現在行われている当社の事業へ規制を適用すべき方法に基づき、内部の資本ガイドライン及び自己資本比率の規制に関する基準を遵守するために規制上の自己資本を管理している。

連邦準備制度、OCC及び連邦預金保険公社(以下「当局」と総称する)は、米国の銀行業に対して自己資本規制を設定している。自己資本規制は、オン・バランス及びオフ・バランス項目の信用及び市場リスクに関連して資本を種々のリスクウェイトを用いて測定することを求めている。2014年1月1日よりバーゼル3規則が効力を発し、これには2019年1月1日までの経過規定が含まれている。バーゼル3では、資本合計はTier 1 資本及びTier 2 資本という2つの資本の階層から構成される。さらにTier 1 資本は普通株式等Tier 1 自己資本及び追加的Tier 1 資本からなる。

普通株式等Tier 1 自己資本は主に、適格な普通株主持分、利益剰余金、その他の包括利益累計額及び一部の少数株主持分を含む。のれん、否認された無形資産及び一部の否認された繰延税金資産は普通株式等Tier 1 自己資本から除外されている。

追加的Tier 1 資本は主に、適格な非累積型優先株式、段階的に除外される信託優先証券(以下「信託証券」という)及び特定の少数株主持分を含む。また、特定の繰延税金資産も除外されている。

Tier 2 資本は主に、適格な劣後債、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の限定部分、段階的に除外される信託証券及び未実行の信用供与契約に対する引当金が適用される。当社の資本合計はTier 1 資本にTier 2 資本を加えた合計である。

法定の自己資本規制において適切とされる基準を満たすために、金融機関は、4.0%のTier 1 の自己資本比率と8.0%の総自己資本比率を維持しなければならない。「自己資本が充実している」金融機関は通常、規制による最低基準より自己資本比率を200bps高く維持しなければならない。リスクベースの自己資本規制は、Tier 1 資本を調整済の四半期平均総資産で割ったものとして定義されるTier 1 レバレッジ比率によって、さらに補完されている。BHCは、4.0%の最低Tier 1 レバレッジ比率を維持しなければならない。国法銀行は、「自己資本が充実している」と分類されるためには、Tier 1 レバレッジ比率を少なくとも5.0%に維持しなければならない。当局の設定した自己資本基準を達成できない場合には、当社の財政状態に重要な影響を与える恐れのある規制当局による一定の強制的、かつ裁量的な措置につながる可能性がある。2014年12月31日現在、当社のTier 1 資本比率、総自己資本比率及びTier 1 レバレッジ比率は、それぞれ13.4%、16.5%及び8.2%であった。2015年1月1日より、自己資本規制において適切とされる基準を満たすためのTier 1 資本比率は、4.0%から6.0%へ増加した。この増加は、Tier 2 資本として認められるものが減少し、より多くのTier 1 資本が求められたことにより、Tier 2 資本からTier 1 資本へ2.0%が移転したことを反映している。最低総自己資本比率の8.0%に変動はなかった。

以下の表は、バーゼル3の標準的移行に従って測定した2014年12月31日の、またバーゼル1-2013年規則に従って測定した2013年12月31日の自己資本比率及び関連情報を表している。2014年10月1日より前に、当社は主として、BANA及び規模の比較的小さいFIAという2つの営業免許下で銀行業務を営んでいた。2014年10月1日、FIAはBANAに合併された。

規制上の自己資本

(単位：百万ドル)

12月31日現在						
2014年			2013年			
バーゼル3への移行			バーゼル1			
比率(%)	金額	最低限必要とされる自己資本比率(%) (1)	比率(%)	金額	最低限必要とされる自己資本比率(%) (1)	
普通株式等ティア1自己資本						
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	12.3	155,361	4.0	n/a	n/a	n/a
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	13.1	145,150	4.0	n/a	n/a	n/a
Tier 1 普通株式自己資本						
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	n/a	n/a	n/a	10.9	141,522	n/a
Tier 1 資本						
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	13.4	168,973	6.0	12.2	157,742	6.0
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	13.1	145,150	6.0	12.3	125,886	6.0
総資本						
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	16.5	208,670	10.0	15.1	196,567	10.0
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	14.6	161,623	10.0	13.8	141,232	10.0
Tier 1 レバレッジ						
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	8.2	168,973	5.0	7.7	157,742	5.0
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	9.6	145,150	5.0	9.2	125,886	5.0
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)						
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	n/a	1,262	n/a	n/a	1,298	n/a
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	n/a	1,105	n/a	n/a	1,020	n/a
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(2)						
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	n/a	2,060	n/a	n/a	2,052	n/a
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	n/a	1,509	n/a	n/a	1,368	n/a

(1) 早期是正措置の枠組みに基づき「自己資本が充実している」とされるための規制を満たすのに必要な割合である。ただし、普通株式等ティア1自己資本は、2014年度の移行期間中にバーゼル3に基づく先進的アプローチをとる銀行として適切とされる最低基準を反映したものである。

(2) 2014年及び2013年12月31日に終了した3ヶ月間の調整後平均総資産を反映している。

n/a 該当なし

規制上の自己資本

当社は、金融サービス持株会社として、米国の銀行規制当局が公表した規制上の自己資本規則の対象となっている。2014年1月1日、当社は、2018年度まで一定の経過規定を含む、バーゼル3規則の対象となった。バーゼル3は全体として、引き続き米国の銀行規制当局の解釈及び明確化の対象となる。2013年12月31日まで当社は、バーゼル1の一般的なリスクベースの自己資本規則の対象となっていた。これは、ストレス時のバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という)に対する賦課、付加的なリスクに対する賦課及び包括的なリスク指標(以下「CRM」という)、並びにバーゼル1に対するその他の技術的な変更(バーゼル1－2013年規則)を含む新たな市場リスク測定方法を含むものであった。

規制上の自己資本の構成－移行

規制上の自己資本の構成を決定する上でのバーゼル1-2013年規則及びバーゼル3の間の重要な相違には、当社のMSR、繰延税金資産及び確定給付年金資産に関する自己資本の控除の変更、並びにAFS債務証券及び一部の市場性ある持分証券に係る未実現損益のOCI累計額への計上が含まれる。これらの変更は、特に金利の変動、全体的な業績及び企業活動の影響を受ける。バーゼル1－2013年規則と比較した、バーゼル3に基づく規制上の自己資本の構成の変更は、毎年20%ずつ加算して認識され、2018年1月1日から全額認識される。段階的導入の完了ベースで表示した場合、自己資本、リスクウェイト資産及び自己資本比率は、すべての規制上の自己資本の調整及び控除が全額認識されたものと仮定している。

さらに、パーゼル3は信託証券に係る規制上の自己資本の取扱いを修正した。かかる規定は、2014年度及び2015年度に一部の信託証券をTier 1 資本からTier 2 資本へと振り替え、2016年度にはTier 1 資本から完全に除外すること、また2016年度からは一部をTier 2 資本から振り替え、2022年度に全額を除外することを求めている。

その他の規制問題

2014年2月18日、連邦準備制度は、ドッド＝フランク・ウォール街改革法及び消費者保護法の下で強化された監督及び健全性要件の一部を実行する最終規則を承認した。最終規則は主にガバナンス及び流動性リスク管理に関するリスク管理要件を正式に定め、リスクベースの自己資本及びレバレッジ資本並びにストレス・テスト要件に関して以前に公表された最終規則を再確認している。また、米国の財政の安定性を大きく脅かすと判断した場合、個々のBHCに対して負債比率の上限を設けることがある。かかる上限は、金融安定監督評議会(以下「FSOC」という)又はFSOCに代わり連邦準備制度の判断により実施される。

連邦準備制度は、当社の銀行子会社に対して、特定の預金の一定割合を基準として準備預金を維持することを要求している。連邦準備制度が要求する当社の一日の平均準備預金は、2014年度及び2013年度において、それぞれ182億ドル及び166億ドルであった。準備預金の要件を一部満たすために、支店の紙幣及び硬貨並びに手許現金が利用されている。連邦準備制度へ預け入れる一日の平均準備預金の手許現金超過額は、2014年度及び2013年度においてそれぞれ91億ドル及び78億ドルであった。2014年及び2013年12月31日現在、当社は証券規制に従い分離されているか又は清算機関に預託されている、45億ドル及び60億ドルの現金及び公正価値が131億ドル及び84億ドルの有価証券を有している。

当社株主に対する現金の分配の主な原資は、当社の銀行子会社であるBANAからの資本分配である。2014年度に当社はBANAから124億ドルの配当を受け取った。BANAとの合併より前に、FIAは2014年度に42億ドルの資本を当社に還元した。2015年度においてBANAは、169億ドルに配当宣言日までの2015年度の未処分利益純額に相当する追加額を加えた合計額を当社に対し宣言し、配当することができる。バンク・オブ・アメリカ・カリフォルニア・エヌエイは、2015年度において924百万ドルに配当宣言日までの2015年度の未処分利益純額に相当する追加額を加えた合計額を配当することができる。各銀行子会社が暦年内に行うことのできる配当額は、かかる年度の純利益に過去2年間の未処分利益純額を加えた額である。OCCの定義による未処分利益純額とは、当期純利益から当期中に宣言された配当を控除した額からなる。

注17－従業員給付制度

年金及び退職後制度

当社は、適格な従業員を対象とする非拠出型信託年金制度、多くの非拠出型非適格年金制度並びに退職後健康・生命保険制度を設けている。以下に記載の通り、一部の年金制度は2012年6月30日付で修正され、稼得した給付が凍結された。これらの制度は、従業員の給与及び勤続年数を基礎として規定給付額を給付するものである。バンク・オブ・アメリカ年金制度(以下「当年金制度」という)は、一般的に勤続年数を基礎として、報酬点数を加入者に与えている。2013年度において、当社は一部の旧会社の適格従業員を対象とした確定給付年金制度をバンク・オブ・アメリカ年金制度に統合した。この制度は「適格年金制度」と呼ばれている(本統合より前の制度を「旧適格年金制度」という)。2008年1月1日より前の報酬点数に基づく口座残高について、当年金制度は、加入者が特定のファンドや当社の普通株式から得られる収益を基礎とする、様々な収益獲得手段を選択することを認めている。加入者が選択した収益獲得手段により、当年金制度における個々の加入者の口座残高の収益率が確定する。加入者は、当年金制度の規定に従い、収益獲得手段の配分を定期的に変更することを選択できる。2007年12月31日より後の報酬点数に基づく口座残高について、口座残高の収益率はベンチマーク・レートに基づいて決定される。2008年1月1日以降の当年金制度における適格従業員については、かかる給付は3年間の勤続年数終了において受給権が発生する。少なくともERISA法により要求されている金額を拠出することが当社の方針である。

当年金制度には加入者の選択による収益の口座残高について残高保証条項があり、制度から給付の支払いが行われる際に適用される。これにより、移行された加入者口座の残高及び一定の報酬点数に対して元本が保証される。当社は、保証条項により不足額の積立について責任を有している。

買収の結果として、当社は、前身会社の年金制度に関連する債務を引き受けている。当社が取得したこれら制度の給付金の仕組みに変更はなく、統合後の制度は元のまま残っている。一部の給付金の仕組みは、上記の当年金制度と実質的に類似しているが、特定のこれらの仕組みでは、加入者は様々な収益手段を選択することができず、むしろ収益率は一定のベンチマーク・レートに基づいている。さらに、これらの仕組みにおける加入者に対する給付額は年金評価を参考にするのではなく、平均報酬又は生涯報酬及び勤続年数に基づいた数式によって計算される。特定のその他の仕組みにおける退職給付は、給付勤務年数及び雇用の最後の10年間のうち最も高い報酬を支払われた連続5年間の加入者の平均年間報酬の割合に基づいている。

2013年度の確定給付年金制度の適格年金制度への統合により、適格年金債務及び制度資産について、規定の12月31日現在における再測定に加え、統合日現在の公正価値で再測定することが求められた。2013年度の再測定の結果、OCI累計額が税引後で20億ドル増加した。

2012年度において、当社の退職制度の再構築に関連して当社取締役会の報酬及び給付委員会は、2012年6月30日より適格年金制度において稼得した給付を凍結する修正を承認した。適格年金制度の凍結に伴い給付の削減が発動され、適格年金制度債務及び制度資産の再測定が実施された。再測定日現在、制度資産が前回の測定日より価値が増加したため、制度の積立金が増加し、削減の影響を受けて予想給付債務が減少した。これらの影響を合わせると、その他の資産に含まれる年金資産純額において13億ドルの増加が認識され、これに対応して、OCI累計額において税引後832百万ドルの増加が認識された。58百万ドルの過去勤務費用の即時認識による影響は、2012年度において、削減による損失として人件費に計上された。

適格年金制度の凍結に伴い、保険数理上の損益に係る償却期間が平均勤続年数から見積平均給付支払年数に変更された。

当社はメリルリンチの制度に関連する債務も引き受けた。これらの制度には、終了した米国内の年金制度(以下「その他の年金制度」という)、米国外年金制度、非適格年金制度及び退職後制度が含まれる。米国外の年金制度は、国や地域の慣例により様々である。

当社は、過年度にメリルリンチが購入した年金契約を有しており、これはその他の年金制度に基づき確定した受給権に対して支払を保証するものである。当社は、付随契約に基づき、年金資産の実績及び運用成績に対する責任を負うとともに、その利益を享受する。当社は2014年度及び2013年度に当該契約に基づく拠出を行わなかった。当契約に基づき、将来において拠出を要求される可能性がある。

当社は多くの非拠出型の非適格年金制度(以下「非適格年金制度」という)を設けている。買収の結果として、当社はメリルリンチを含む、一部の前身会社の非拠出型の非適格年金制度に関連する債務を引き受けている。未積立のこれらの制度は、一部の従業員に確定年金給付を提供するものである。

退職年金給付に加えて、常勤の給与支給対象従業員及び一部のパートタイム従業員は、退職後も当社の健康保険及び/又は生命保険制度を引き続き受けることができる。個々の制度のその他の規定に基づいて、一部の退職者はさらにこれら給付費用の一部について、当社の補助を受けることもできる。買収の結果として引き受けられた債務は、退職後健康・生命保険制度が設定されていなかったカンタリーワイドを除き、当社の退職後健康・生命保険制度に実質的に類似している。これらの制度は総称して退職後健康・生命保険制度と称されている。

「年金制度及び退職後制度」の表は、2014年及び2013年12月31日現在における制度資産の公正価値の変動、予測給付債務(以下「PB0」という)の変動、累積給付債務(以下「AB0」という)及びPB0の積立状況、並びに年金制度及び退職後制度における給付債務の決定に利用される仮定の加重平均を要約したものである。2014年及び2013年12月31日現在における認識額は、当社の連結貸借対照表上のその他の資産、並びに未払費用及びその他の負債に反映されている。これらの制度に関連する当社のPB0の見積りは、死亡率や割引率の仮定を含む様々な保険数理上の仮定を考慮している。2014年12月31日現在、当社は2014年10月にアクチュアリー会が公表した仮定死亡率を、当社の米国制度の加入者に関して観測又は予測される将来の死亡率の実績を反映して調整したものを適用している。新たな仮定死亡率を適用した結果、2014年12月31日現在、PB0が約580百万ドル増加した。仮定割引率はキャッシュ・フローと整合させる方法に基づいている。この方法は、各制度の見積給付支払額と一致するキャッシュ・フローを有するAa格付けの社債に基づく利率を使用している。2014年度に加重平均割引率が減少した結果、2014年12月31日現在、PB0が約19億ドル増加した。

当社の米国外年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度に対する2015年度の拠出額に係る最善の見積額は、それぞれ56百万ドル、101百万ドル及び87百万ドルである。当社は2015年度に適格年金制度への拠出を予定していない。

年金制度及び退職後制度

	(単位：百万ドル)							
	適格年金制度(1)		米国外の年金制度(1)		非適格及びその他の年金制度(1)		退職後健康・生命保険制度(1)	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
制度資産の公正価値の変動								
1月1日現在の公正価値	18,276	16,274	2,457	2,306	2,720	3,063	72	86
制度資産の実際運用収益	1,261	2,873	256	146	336	(217)	6	9
会社の拠出額	—	—	84	131	97	98	53	61
制度加入者の拠出額	—	—	1	1	—	—	129	138
解散及び縮小	—	—	(5)	(80)	—	(7)	—	—
支払給付額	(923)	(871)	(68)	(80)	(226)	(217)	(248)	(237)
支払給付に対する連邦政府の助成金	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	16	15
外国為替レートの変動	n/a	n/a	(161)	33	n/a	n/a	n/a	n/a
12月31日現在の公正価値	18,614	18,276	2,564	2,457	2,927	2,720	28	72
予測給付債務の変動								
1月1日現在の予測給付債務	14,145	15,655	2,580	2,460	3,070	3,334	1,356	1,574
勤務費用	—	—	29	32	1	1	8	9
利息費用	665	623	109	98	133	120	58	54
制度加入者の拠出額	—	—	1	1	—	—	129	138
制度改正	—	—	1	2	—	—	—	—
解散及び縮小	—	17	(6)	(116)	—	(7)	—	—
保険数理上の損失(利益)	1,621	(1,279)	208	156	351	(161)	29	(197)
支払給付額	(923)	(871)	(68)	(80)	(226)	(217)	(248)	(237)
支払給付に対する連邦政府の助成金	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	16	15
外国為替レートの変動	n/a	n/a	(166)	27	n/a	n/a	(2)	—
12月31日現在の予測給付債務	15,508	14,145	2,688	2,580	3,329	3,070	1,346	1,356
12月31日現在の認識額	3,106	4,131	(124)	(123)	(402)	(350)	(1,318)	(1,284)
12月31日現在の積立状況								
累積給付債務	15,508	14,145	2,582	2,463	3,329	3,067	n/a	n/a
AB0の積立超過額(積立不足額)	3,106	4,131	(18)	(6)	(402)	(347)	n/a	n/a
将来の給与に関する引当金	—	—	106	117	—	3	n/a	n/a
予測給付債務	15,508	14,145	2,688	2,580	3,329	3,070	1,346	1,356
12月31日現在の仮定の加重 平均値(単位：%)								
割引率	4.12	4.85	3.56	4.30	3.80	4.55	3.75	4.50
昇給率	n/a	n/a	4.70	4.91	4.00	4.00	n/a	n/a

(1) 適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度の測定日は、各報告年度の12月31日である。

n/a 該当なし

2014年及び2013年12月31日現在、当社の連結貸借対照表で認識された金額は以下の通りである。

連結貸借対照表で認識された金額

	(単位：百万ドル)							
	適格年金制度		米国外の年金制度		非適格及びその他の年金制度		退職後健康・生命保険制度	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
その他の資産	3,106	4,131	252	205	786	777	—	—
未払費用及びその他の負債	—	—	(376)	(328)	(1,188)	(1,127)	(1,318)	(1,284)
12月31日現在正味認識額	3,106	4,131	(124)	(123)	(402)	(350)	(1,318)	(1,284)

2014年及び2013年12月31日現在、制度資産を超過するABO及びPBOを有する年金制度は以下の通りである。
ERISA法の対象とならない非適格の年金制度又は米国外の年金制度では、積立戦略は法的要件及び地域の慣例によって異なる。

制度資産を超過するABO及びPBOを有する年金制度

	(単位：百万ドル)			
	米国外の年金制度		非適格及びその他の年金制度	
	2014年	2013年	2014年	2013年
制度資産を超過するABOを有する年金制度				
PBO	583	617	1,190	1,129
ABO	563	606	1,190	1,126
制度資産の公正価値	206	290	2	2
制度資産を超過するPBOを有する年金制度				
PBO	583	720	1,190	1,129
制度資産の公正価値	206	392	2	2

2014年度、2013年度及び2012年度の当社の制度における正味期間給付費用の内容は以下の通りである。

正味期間給付費用の内容

	(単位：百万ドル)					
	適格年金制度			米国外の年金制度		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
正味期間給付費用の内容						
勤務費用	—	—	236	29	32	40
利息費用	665	623	681	109	98	97
制度資産の期待収益	(1,018)	(1,024)	(1,246)	(137)	(121)	(137)
過去勤務費用の償却額	—	—	9	1	—	—
保険数理上の正味損失(利益)の償却額	111	242	469	3	2	(9)
解散及び縮小により認識された損失(利益)	—	17	58	2	(7)	—
正味期間給付費用(収益)	(242)	(142)	207	7	4	(9)
12月31日に終了した事業年度の正味費用を決定するために使用された仮定の加重平均(単位：%)						
割引率	4.85	4.00	4.95	4.30	4.23	4.87
制度資産の期待収益率	6.00	6.50	8.00	5.52	5.50	6.65
昇給率	n/a	n/a	4.00	4.91	4.37	4.42

	(単位：百万ドル)					
	非適格及びその他の年金制度			退職後健康・生命保険制度		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
正味期間給付費用の内容						
勤務費用	1	1	1	8	9	13
利息費用	133	120	138	58	54	71
制度資産の期待収益	(124)	(109)	(152)	(4)	(5)	(8)
移行時債務の償却額	—	—	—	—	—	32
過去勤務費用(便益)の償却額	—	—	(3)	4	4	4
保険数理上の正味損失(利益)の償却額	25	25	8	(89)	(42)	(38)
解散及び縮小により認識された損失	—	2	—	—	6	—
正味期間給付費用(収益)	35	39	(8)	(23)	26	74
12月31日に終了した事業年度の正味費用を決定するために使用された仮定の加重平均(単位：%)						
割引率	4.55	3.65	4.65	4.50	3.65	4.65
制度資産の期待収益率	4.60	3.75	5.25	6.00	6.50	8.00
昇給率	4.00	4.00	4.00	n/a	n/a	n/a

n/a 該当なし

適格年金制度について、正味期間給付費用のうち制度資産の期待収益の計算に用いられる資産評価法では、次回の測定日に前年度の評価損益の60%が認識され、残りの40%はその後4年間にわたり均等配分される。

正味退職後健康・生命保険給付費用は、保険数理計算上の「予測単位積増方式」を用いて算定されている。退職後健康給付を除くすべての給付に関する損益は、適切な会計指針の定める標準償却引当額に従って認識されている。退職後健康・保険制度については、事業年度期首における(又は、その後の再評価時における)未認識損益の50%を、期中に均等に認識している。

医療費の傾向率の仮定は、退職後健康・生命保険制度に関して計上される退職後給付債務及び給付費用に影響を与える。退職後健康・生命保険制度によってカバーされる予想給付費用を算定するために使用される医療費の傾向率の仮定は、2015年度及び2016年度は7.00%であり、その後段階的に減少し2021年度以降は5.00%となる。医療費の傾向率の仮定が1パーセント・ポイント増加した場合、勤務・利息費用及び給付債務は、2014年度ではそれぞれ2百万ドル及び47百万ドル増加することになる。医療費の傾向率の仮定が1パーセント・ポイント減少した場合、勤務・利息費用及び給付債務は、2014年度ではそれぞれ2百万ドル及び41百万ドル減少することになる。

当該制度において認識された当社の正味期間給付費用(収益)は、割引率及び制度資産の期待収益率の影響を受ける。適格年金制度では、その他すべての仮定を一定にして割引率及び制度資産の期待収益の仮定が25ベース・ポイント(bp)減少した場合、正味期間給付費用は2014年度に約7百万ドル及び43百万ドルの増加が認識され、2015年度には約9百万ドル及び44百万ドルの増加が認識されることになる。退職後健康・生命保険制度では、割引率が25bp減少することにより、正味期間給付費用は2014年度に約9百万ドルの増加が認識され、2015年度には約10百万ドルの増加が認識されることになる。米国外の年金制度並びに非適格及びその他の年金制度では、割引率が25bp減少することにより2014年度及び2015年度の正味期間給付費用に重要な影響が生じることはなかった。

2014年及び2013年12月31日現在、従業員給付制度のOCI累計額に含まれる金額(税引前)は以下の通りである。

OCI累計額に含まれる金額(税引前)

(単位：百万ドル)

	適格年金制度		米国外の年金制度		非適格及びその他の年金制度		退職後健康・生命保険制度		合計	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
保険数理上の正味損失(利益)	4,061	2,794	355	271	968	855	(56)	(171)	5,328	3,749
過去勤務費用(便益)	—	—	(9)	(9)	—	—	20	24	11	15
OCI累計額上の認識額	4,061	2,794	346	262	968	855	(36)	(147)	5,339	3,764

2014年度に従業員給付制度についてOCIに認識された金額(税引前)は以下の通りである。

2014年度にOCIに認識された金額(税引前)

(単位：百万ドル)

	適格年金制度	米国外の 年金制度	非適格及びその 他の年金制度	退職後健康・ 生命保険制度	合計
当年度保険数理上の損失(利益)	1,378	87	138	26	1,629
保険数理上の利益(損失)の償却額	(111)	(3)	(25)	89	(50)
当年度過去勤務費用	—	1	—	—	1
過去勤務費用の償却額	—	(1)	—	(4)	(5)
OCI上の認識額	1,267	84	113	111	1,575

2015年度にOCI累計額から費用として償却される税引前見積額は以下の通りである。

2015年度にOCI累計額から期間費用として償却される見積額(税引前)

(単位：百万ドル)

	適格年金制度	米国外の 年金制度	非適格及びその 他の年金制度	退職後健康・ 生命保険制度	合計
保険数理上の正味損失(利益)	166	6	34	(34)	172
過去勤務費用	—	1	—	4	5
OCI累計額からの償却額合計	166	7	34	(30)	177

制度資産

適格年金制度は加入者のための退職プログラムとして設立され、適格年金制度に基づく予定給付を確保するために信託基金が設立されている。当社の方針は、加入者に給付を提供し、合理的な管理費を支払うという唯一の目的のために、信託資産を慎重に投資することである。当社の投資戦略は、負債に対する資産の比率を長期的に増加させるような総利回りを得ることである。この戦略は、ERISA法、並びに適用される規制及び法律を遵守する一方、当社が適切とみなすリスクレベルで資産の投資収益を最大化することを意図するものである。この投資戦略は、資産のリスク・報酬の特性を設定する際の主な決定要素は資産配分であるとしている。資産配分は、範囲が設定され、定期的に見直され、積立状況及び債務特性の変化に応じて修正される。資産のリスク・リターンの特性を高めるため、アクティブ投資及びパッシブ投資を行う運用会社が採用される。さらに、リスクを最小限に抑えるために使用される投資戦略(資産配分計画の一環)として、加入者の選択した収益獲得手段への投資エクスポージャーにマッチングを行うことがある。例えば、当社普通株式の生む収益を手段とすることを選択した加入者に関連するエクスポージャーを相殺するため、信託において当社普通株式への投資が保有されている。2015年度中に当社へ返還される予定の制度資産は存在しない。

米国外の年金制度の資産は主に英国年金制度に帰属している。英国年金制度の資産は、約束している給付金が加入者に提供されるよう、制度負債の性質及び存続期間を考慮して慎重に投資されている。現在の投資戦略は、資産及び負債の検討並びにかかる受託者の投資アドバイザーの助言に基づき定められている。厳選された資産配分戦略は、低リスクの戦略に比べ高リターンを達成するよう設定されている一方、制度負債に合わせて慎重なアプローチを維持している。

資産期待収益率の仮定は、過去の市場収益、過去の資産クラスのボラティリティ及び相関関係、現在の市況、予測される将来の資産配分、過去の積立実績、並びに将来の潜在的な市場収益の予測を分析することで設定された。資産期待収益率の仮定は、適格年金制度及びその他の年金制度の市場関連価値並びに米国外の年金制度及び退職後健康・生命保険制度の公正価値を用いて決定される。資産期待収益率の仮定は、適格年金制度、米国外の年金制度、その他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度資産の平均的な収益に関する長期的な見通し、すなわち1暦年において達成されるかどうか定かではない収益を表している。終了したその他の米国年金制度は、主に確定利付証券に投資する年金契約に対する目的のみで投資している。かかる確定利付証券は、資産の満期が制度負債の存続期間と一致するように組成されている。

適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度の2015年度の資産別の目標配分率は以下に表示されている。

2015年度の目標配分

資産の種類	割合			
	適格年金制度	米国外の年金制度	非適格及びその他の年金制度	退職後健康・生命保険制度
持分証券	30-60%	10-35%	0-5%	0-20%
債務証券	40-70	40-80	95-100	70-100
不動産	0-10	0-15	0-5	0-5
その他	0-5	0-15	0-5	0-5

2014年及び2013年12月31日現在、適格年金制度に関する持分証券には当社の普通株式がそれぞれ215百万ドル(制度資産合計の1.15%)及び200百万ドル(制度資産合計の1.10%)含まれている。

公正価値測定

公正価値のヒエラルキーにおけるレベル1、レベル2及びレベル3の説明並びに当社が採用している評価手法の説明については、注1「重要な会計方針の要約」及び注20「公正価値測定」を参照のこと。

2014年及び2013年12月31日現在の公正価値で測定された結合した制度投資資産のレベル別の合計の要約は以下の通りである。

公正価値測定

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び短期投資				
短期市場及び利息付現金	3,814	—	—	3,814
現金及び現金同等物合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	—	4	—	4
確定利付				
米国政府及び政府機関証券	2,004	2,151	11	4,166
社債証券	—	1,454	—	1,454
資産担保証券	—	1,930	—	1,930
米国外債務証券	627	487	—	1,114
確定利付合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	101	1,397	—	1,498
株式				
普通株式及び優先持分証券	6,628	—	—	6,628
株式合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	16	1,817	—	1,833
公募不動産投資信託	124	—	—	124
不動産				
プライベート不動産	—	—	127	127
不動産合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	—	4	632	636
リミテッド・パートナーシップ	—	122	65	187
その他の投資(1)	1	490	127	618
制度投資資産合計(公正価値)	13,315	9,856	962	24,133

(単位：百万ドル)

	2013年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び短期投資				
短期市場及び利息付現金	2,586	—	—	2,586
現金及び現金同等物合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	—	223	—	223
確定利付				
米国政府及び政府機関証券	1,590	2,245	12	3,847
社債証券	—	1,233	—	1,233
資産担保証券	—	1,455	—	1,455
米国外債証券	547	502	6	1,055
確定利付合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	89	1,279	—	1,368
株式				
普通株式及び優先持分証券	7,463	—	—	7,463
株式合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	213	2,308	—	2,521
公募不動産投資信託	127	—	—	127
不動産				
プライベート不動産	—	—	119	119
不動産合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	—	7	462	469
リミテッド・パートナーシップ	—	117	145	262
その他の投資(1)	—	662	135	797
制度投資資産合計(公正価値)	12,615	10,031	879	23,525

(1) その他の投資は、2014年及び2013年12月31日現在の金利スワップ297百万ドル及び435百万ドル、協調融資78百万ドル及び87百万ドル、商品ファンド及びバランス型ファンド178百万ドル及び229百万ドル、並びにその他の様々な投資65百万ドル及び46百万ドルを含んでいる。

「レベル３－公正価値測定」の表は、2014年度、2013年度及び2012年度に重要な観察不能なインプット（レベル３）を用いて公正価値で測定されたすべての制度投資資産の調整を示している。

レベル３－公正価値測定

(単位：百万ドル)

	2014年					12月31日 現在
	1月1日 現在	報告日現在に おいて保有して いる制度資産の 実際運用収益	購入	売却 及び決済	レベル３ への (からの) 振替	
確定利付						
米国政府及び政府機関証券	12	—	—	(1)	—	11
米国外債務証券	6	—	—	(2)	(4)	—
不動産						
プライベート不動産	119	5	5	(2)	—	127
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	462	20	150	—	—	632
リミテッド・パートナーシップ	145	5	3	(88)	—	65
その他の投資	135	1	1	(10)	—	127
合計	879	31	159	(103)	(4)	962
2013年						
確定利付						
米国政府及び政府機関証券	13	—	—	(1)	—	12
米国外債務証券	10	(2)	—	(2)	—	6
不動産						
プライベート不動産	110	4	7	(2)	—	119
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	324	15	123	—	—	462
リミテッド・パートナーシップ	231	8	23	(89)	(28)	145
その他の投資	129	(6)	13	(1)	—	135
合計	817	19	166	(95)	(28)	879
2012年						
確定利付						
米国政府及び政府機関証券	13	—	—	—	—	13
米国外債務証券	10	(1)	1	(1)	1	10
不動産						
プライベート不動産	113	(2)	2	(3)	—	110
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	249	13	62	—	—	324
リミテッド・パートナーシップ	232	8	11	(20)	—	231
その他の投資	122	7	4	(4)	—	129
合計	739	25	80	(28)	1	817

予測給付支払

適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度から支払われると予測される給付支払額は以下の表に示されている。

予測給付支払

(単位：百万ドル)

	適格年金制度(1)	米国外の 年金制度(2)	非適格及びその他の 年金制度(2)	退職後健康・生命保険制度	
				正味支払額(3)	メディケア助成金
2015年	921	55	244	130	14
2016年	908	58	241	126	14
2017年	900	62	242	122	14
2018年	899	65	239	117	13
2019年	895	72	236	111	13
2020-2024年	4,407	449	1,136	495	58

(1) 制度資産から支払われると予測される給付支払額。

(2) 制度資産及び当社の資産の組み合わせから支払われると予測される給付支払額。

(3) 制度資産及び当社の資産の組み合わせから支払われると予測される給付支払額(退職者の拠出額考慮後)。

確定拠出制度

当社は、適格確定拠出退職金制度及び非適格確定拠出退職金制度を維持している。2014年度、2013年度及び2012年度において、当社はそれぞれ10億ドル、11億ドル及び886百万ドルの現金を適格確定拠出制度に拠出した。2014年及び2013年12月31日現在、238百万株及び235百万株の当社の普通株式を制度で保有していた。2014年度、2013年度及び2012年度において、当社の普通株式に対する配当として制度に支払われた金額は、それぞれ29百万ドル、10百万ドル及び10百万ドルであった。

一部の米国外の従業員は、現地の法規に従って個別に管理される確定拠出年金制度の下で保障されている。

[前へ](#)[次へ](#)

注18－株式報酬制度

当社は、主に主要アソシエイト持株制度から付与される報奨を含む、いくつもの持分報酬制度を管理している。当社は、主要アソシエイト持株制度の下でストック・オプション、制限株式及び制限株式ユニット(以下「RSU」という)を含む株式報奨を付与している。2014年度の付与には、付与日から通常1年後以降3年間にわたり毎年均等に分割して権利が確定するRSU及び特定の業績目標の達成によって権利確定する報奨が含まれている。

ほとんどの報奨では、従業員が一定の退職資格を満たす場合を除き、失権見積額を控除した費用は通常、権利確定期間にわたって認識される。退職資格を満たす従業員の報奨については、当社は付与時に費用を計上する。権利確定期間内に退職資格を満たす従業員については、当社は付与日から従業員が退職資格を満たす日までの期間について失権見積額を控除した費用を認識する。2014年度、2013年度及び2012年度において、株式報酬制度の報酬費用は、それぞれ23.0億ドル、22.8億ドル及び22.7億ドルであった。2014年度、2013年度及び2012年度において、関連する法人所得税ベネフィットは、それぞれ854百万ドル、842百万ドル及び839百万ドルであった。

主要アソシエイト持株制度

主要アソシエイト持株制度は、2003年1月1日より有効となった。この持株制度は、ストック・オプション、制限株式及びRSUを含む異なるタイプの報奨を提供している。2014年12月31日現在、株主はかかる制度の下で約11億株を付与することを承認した。また、一部の前身制度の報奨の対象になっていた株式のうち、取消、終了、失効、解消又は特定日以降に現金決済された株式は、主要アソシエイト持株制度の下で再度付与される可能性がある。

2014年度において、当社は主要アソシエイト持株制度に基づき、一部の従業員に133百万口のRSUを発行した。特定の報奨は、規定の業績基準の達成に応じて獲得される。RSUは、適用される報奨の条件に応じて現金又は普通株式で決済される。2014年度に、これらのRSUのうち2百万口について、普通株式による決済が承認され、残りは現金のみとされた。一部の報奨には、当社が特定の状況下においてすべて又は一部の報奨をキャンセルすることができる条件付回収条項が含まれている。現金決済型報奨及び特定の条件付回収条項付報奨の報酬費用は、合計すると2014年度の報奨の実質的にすべてであり、権利確定期間にわたり計上され、当社普通株式の株価の変動に基づき公正価値に修正される。

時として当社は、RSUの公正価値の変動に伴う当社の費用の変動を低減するため、一部の従業員に過去に報酬の一環として付与したRSUの一部をヘッジするための株式トータル・リターン・スワップ契約を締結する。これらのデリバティブ契約の一部は、未認識の権利未確定の報酬のキャッシュ・フロー・ヘッジに指定されており、ヘッジの公正価値の変動はOCI累計額に計上され、RSUが損益に影響を与える期間と同じ期間に損益に振り替えられる。残りのデリバティブは現金決済型報奨の価格リスクをヘッジするために使用され、公正価値の変動は人件費に計上される。当社の未行使のRSUをヘッジするために用いられる株式トータル・リターン・スワップについて認識された金額に関する情報については、注2「デリバティブ」を参照のこと。

その他の株式制度

当社はメリルリンチの取得に伴い一定の株式報酬制度の債務を引き受けた。これらの制度は現在すでに活用されておらず、2014年度、2013年度及び2012年度に付与された報奨はなかった。2014年12月31日現在、メリルリンチ・財務アドバイザー資本蓄積報奨制度の下で5百万株の権利未確定のRSUが未行使であった。これらの報奨は2003年度以降付与され、通常付与日より8年後に、取決められた株数の当社の普通株式で支払われる。

制限株式/ユニット

以下の表は、2014年12月31日現在の株式決済型の制限株式/ユニット報奨の状況及び2014年度の変動を示すものである。

株式決済型の制限株式/ユニット

	株数/ユニット	付与日の加重平均公正価値 (ドル)
2014年1月1日現在の残高	71,202,751	12.05
付与	2,064,195	16.63
権利確定	(42,209,408)	14.27
取消	(1,174,769)	10.45
2014年12月31日現在の残高	29,882,769	9.30

以下の表は、主要アソシエイト持株制度に基づき付与された現金決済型のRSUの2014年12月31日現在における状況及び2014年度中の増減を示したものである。

現金決済型の制限ユニット

	ユニット
2014年1月1日現在の残高	359,928,869
付与	130,956,173
権利確定	(162,061,256)
取消	(11,867,351)
2014年12月31日現在の残高	316,956,435

2014年12月31日現在、最長で4年の期間、加重平均期間1.6年にわたり認識される予定の、特定の株式報酬に関連する未認識の報酬費用合計は15億ドルであった。2014年度、2013年度及び2012年度において権利確定した制限株式の公正価値の合計は、576百万ドル、10億ドル及び29億ドルであった。2014年度、2013年度及び2012年度にすべての株式報酬制度について株式報酬の決済に支払った現金は17億ドル、14億ドル及び779百万ドルであった。

ストック・オプション

以下の表は、2014年12月31日現在のすべてのオプション制度の状況及び2014年度の変動を示すものである。

ストック・オプション

	オプション	加重平均権利行使 価格(ドル)
2014年1月1日現在の残高	122,168,691	48.23
失権	(34,081,637)	46.32
2014年12月31日現在の残高	88,087,054	48.96
2014年12月31日現在の権利確定した 行使可能なオプション	88,087,054	48.96

2014年12月31日現在の未行使のオプション残高には、主要アソシエイト持株制度に基づく79百万オプション及び合併により引き受けた前身会社の制度に基づく従業員に対する9百万オプションが含まれていた。2014年12月31日現在の残高はすべて、権利確定した行使可能なオプションであり、加重平均契約残存期間は1.6年で、本源的価値はなかった。2008年度以降付与されたオプションはなかった。

注19－法人所得税

2014年度、2013年度及び2012年度の法人所得税費用(ベネフィット)の内訳は以下に示した通りである。

法人所得税費用(ベネフィット)

	(単位：百万ドル)		
	2014年	2013年	2012年
当期法人所得税費用			
米国連邦税	443	180	458
米国州税及び地方税	340	786	592
米国外	513	513	569
当期費用	1,296	1,479	1,619
繰延法人所得税費用(ベネフィット)			
米国連邦税	583	2,056	(3,433)
米国州税及び地方税	85	(94)	(55)
米国外	58	1,300	753
繰延費用(ベネフィット)合計	726	3,262	(2,735)
法人所得税費用(ベネフィット)合計	2,022	4,741	(1,116)

法人所得税費用(ベネフィット)合計には、OCI累計額に計上されているAFS債務証券及び市場性ある持分証券に係る未実現損益、為替換算調整、デリバティブ並びに従業員給付制度に係る調整による繰延税金の税効果を反映していない。これらの税効果の結果、2014年度に34億ドル及び2012年度に13億ドルの費用、並びに2013年度に27億ドルのベネフィットがOCI累計額に計上された。さらに法人所得税費用(ベネフィット)合計には、2014年度、2013年度及び2012年度の普通株式及び資本剰余金をそれぞれ35百万ドル、128百万ドル及び277百万ドル減少させた当社の従業員持株制度に係る税効果を反映していない。

2014年度、2013年度及び2012年度の法人所得税費用(ベネフィット)は、税引前当期利益に法定税率を適用し算定する金額と異なっている。2014年度、2013年度及び2012年度における、連邦法定税率35%を用いて算定される米国連邦所得税見積額と当社の実際の法人所得税費用(ベネフィット)の調整、並びに実効税率は以下の表に示されている。

法人所得税費用(ベネフィット)の調整

(単位：百万ドル)

	2014年		2013年		2012年	
	金額	%	金額	%	金額	%
米国連邦法人所得税費用見積額	2,399	35.0	5,660	35.0	1,075	35.0
税額加算(減算)項目：						
州税費用－連邦所得税上の効果 控除後	276	4.0	450	2.8	349	11.4
住宅取得税額控除 /その他の控除	(950)	(13.8)	(863)	(5.3)	(783)	(25.5)
前期UTBの変動(利息を含む)	(741)	(10.8)	(255)	(1.6)	(198)	(6.4)
配当を含む非課税収入	(533)	(7.8)	(524)	(3.2)	(576)	(18.8)
米国外税金差異(1)	(507)	(7.4)	(940)	(5.8)	(1,968)	(64.1)
控除不能費用	1,982	28.9	104	0.6	231	7.5
レバレッジド・リース税金差異	53	0.8	26	0.2	83	2.7
米国外法定税率の引下げ	—	—	1,133	7.0	788	25.7
その他	43	0.6	(50)	(0.4)	(117)	(3.8)
法人所得税費用(ベネフィット)合計	2,022	29.5	4,741	29.3	(1,116)	(36.3)

(1) 2012年度には、一部の米国外子会社の利益の送金に関して米国で認識した外国税額控除が、関連する米国の税金負債を超過したことによる17億ドルの法人所得税ベネフィットが含まれている。

未認識法人所得税ベネフィット（以下「UTB」という）に関する期首残高と期末残高の調整は以下に示した通りである。

未認識法人所得税ベネフィットの増減の調整

(単位：百万ドル)

	2014年	2013年	2012年
期首残高	3,068	3,677	4,203
当年度のポジションに係る増加	75	98	352
過年度のポジションに係る増加(1)	519	254	142
過年度のポジションに係る減少(1)	(973)	(508)	(711)
清算	(1,594)	(448)	(205)
時効による消滅	(27)	(5)	(104)
期末残高	1,068	3,068	3,677

- (1) 過年度の各ポジションの合計は、法人所得税費用(ベネフィット)の調整表における741百万ドル、255百万ドル及び198百万ドルとは異なるが、これは一時差異、州税、及び税務管轄地の相殺に加え、法人所得税費用(ベネフィット)の調整表には利息が算入されているためである。

2014年、2013年及び2012年12月31日現在、仮に認識された場合に当社の実効税率に影響を及ぼすと考えられる当社のUTB残高は、それぞれ7億ドル、25億ドル及び31億ドルであった。UTB残高には、特定の一時差異による税効果、州税のUTB(総額)のうち関連する連邦税額控除による法人所得税ベネフィットと相殺される部分、及び米国外のUTB(総額)のうち、その他の税務管轄地域における減税と相殺される部分が含まれており、これらを認識することにより当社の実効税率に影響は生じない。

当社は毎年、100超の州や米国外の管轄で法人税納税申告を行っている。IRS及び当社が主要な事業を展開する国及び州の他の税務当局は、定期的(一部の税務管轄地においては継続的)に税申告の調査を行っている。以下の税務調査の状況の表は、当社及び様々な子会社に対して実施された重要な調査(特に記載のない限り米国連邦税)に関する2014年12月31日現在の状況を要約したものである。

税務調査の状況

	調査対象期間	2014年12月31日現在の状況
米国(1)	2010年-2011年	IRSに対する不服申立て
米国	2012年-2013年	実地調査
ニューヨーク	2008年-2012年	実地調査
英国	2012年	実地調査

- (1) 実地調査は2014年度に完了した。当社は、一部の修正に関してIRSの不服申立て審査部門に異議を申立てている。

2014年度に当社は2005年度から2009年度まで、メリルリンチについては2008年度までの未解決のすべての調査期間に関する連邦による税務調査、並びに複数年度の様々な州及び地方自治体による税務調査について確定し、実質的に解決した。

UTB残高が今後12ヶ月の間に4億ドル程減少する合理的可能性があるが、これは調査結果により支払額又は認識額のいずれが生じる場合であっても、調査終了項目は残高から除外されるためである。

2014年度、2013度及び2012年度に当社は利息及び課徴金に関して税引後でそれぞれ196百万ドルのベネフィット、127百万ドル及び99百万ドルの費用を法人所得税費用(ベネフィット)において認識した。2014年及び2013年12月31日現在、当社の法人所得税関連の未払の利息及び課徴金は、税金及び支払金を控除後で455百万ドル及び888百万ドルであった。

2014年及び2013年12月31日現在の当社の純繰延税金資産及び負債の重要な内訳は以下の表に示す通りである。

繰延税金資産及び負債

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2014年	2013年
繰延税金資産		
繰越欠損金	9,787	10,967
未払費用	5,916	6,749
繰越税額控除	5,614	9,689
有価証券、貸出金及び債務の評価	5,190	4,264
貸倒引当金	5,047	6,100
従業員報酬及び退職年金	3,665	2,729
州法人所得税	2,034	2,643
売却可能有価証券	—	1,918
その他	1,688	722
総繰延税金資産	38,941	45,781
評価性引当金	(1,111)	(1,940)
評価性引当金控除後総繰延税金資産	37,830	43,841
繰延税金負債		
設備リース金融	2,880	3,106
無形資産	1,349	1,529
モーゲージ・サービシング権	1,041	1,547
売却可能有価証券	828	—
手数料収益	816	798
長期借入金	587	3,033
その他	2,075	1,472
総繰延税金負債	9,576	11,485
純繰延税金資産	28,254	32,356

以下の表は、2014年12月31日現在の繰越欠損金(以下「NOL」という)及び繰越税額控除に認識された繰延税金資産及び関連する評価性引当金を要約したものである。

繰越欠損金及び繰越税額控除に対する繰延税金資産

	(単位：百万ドル)			
	繰延税金資産	評価性引当金	純繰延税金資産	失効初年度
繰越欠損金－米国	3,065	—	3,065	2027年より後
繰越欠損金－英国	6,276	—	6,276	無し(1)
繰越欠損金－その他米国外	446	(316)	130	様々な年度
繰越欠損金－米国州(2)	1,168	(460)	708	様々な年度
一般事業税額控除	3,383	—	3,383	2029年より後
外国税額控除	2,231	(68)	2,163	2022年より後

- (1) 英国の繰越欠損金は無期限に繰越される。
 (2) 連邦税の減少による利益考慮前の米国州の繰越欠損金及び関連する評価性引当金は18億ドル及び708百万ドルであった。

経営陣は英国のNOL、米国のNOL及び一般事業税額控除を減額させるための評価性引当金は、不要であると判断した。これは、期限切れ前にこれらの繰延税金資産を使用するのに十分な将来の見積課税所得が見込めるためである。当社の英国の繰延税金資産純額の大半は主にNOLからなり、長い年数にわたり一部の子会社により実現される見込みである。経営陣の判断は経営成績及び予測、一部の事業活動の再編成並びにNOLの繰越期間が無期限であることによって裏付けられている。しかし、ヨーロッパにおける資本市場の状況が非常にかつ長きにわたり悪化する、又は適用法が変更されるなどにより、これらの見積りに著しい変動がある場合、経営陣は英国の評価性引当金に対する判断の再評価を行うことになる可能性がある。

2014年12月31日現在、無期限に再投資されると経営陣が判断した米国外子会社の未分配利益172億ドルに対して、米国連邦所得税は計上されていない。当社がこの未分配利益について繰延税金負債を計上する場合、当該額は2014年12月31日現在において約45億ドルとなる。

注20－公正価値測定

適切な会計指針に基づき、公正価値は交換価格として定義されており、これは、測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産に対して受け取られるであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。当社は、適切な会計指針に基づき設定された公正価値のヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。かかる会計指針は、事業体が公正価値を測定する際に観察可能なインプットを最大限に利用し観察不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。公正価値の測定には、3つのレベルのインプットが用いられる。当社は、公正価値のヒエラルキーの分類のレビューを四半期毎に実施している。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルに用いられる重要なインプットが、現在の市場において観察不能又は観察可能となった場合に、それぞれ、公正価値のヒエラルキーの分類への又は分類からの振替がなされる。これらの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。公正価値のヒエラルキー及び当社の公正価値の測定方法の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。当社は、特定の金融商品を公正価値オプションに基づき計上している。詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

評価プロセス及び手法

当社は、公正価値を合理的に見積もるべく、さまざまなプロセス及び統制を有している。公正価値の見積りに使用される評価モデルの使用及び統制はモデル評価方針により規定される。この方針では、フロント・オフィスから独立した人員によるモデルのレビュー及び承認が求められるとともに、モデルが整備された通りに確実に機能し続けるよう、モデルの定期的な再評価が求められる。さらに、フロント・オフィスから独立した人員により、トレーディング勘定利益及び損失に対する詳細なレビューが日次ベースで実施される。同様にフロント・オフィスから独立した時価検証グループは、実施した取引、市場価格及び市場で観察可能な評価モデルへのインプット等、入手可能な市場情報を活用して公正価値の合理的な見積りを確実にする。当社は、第三者の価格決定サービス提供者を評価プロセスで使用する際の裏付けを目的として、これらに対してデュー・デリジェンス手続きを実施している。内部での評価の裏付けとなる市場情報が入手できない場合は評価に対し独立してレビューが実施され、重要なエクスポージャーがあれば、経営陣によるレビューのプロセスに上げられる。

当社は、当社の採用する評価手法が適切であり、他の市場参加者の採用する手法と整合すると考えるが、特定の金融商品の公正価値を決定する際に別の評価手法や仮定を採用した場合には、報告日現在の公正価値の見積りが異なる結果となる可能性もある。

2014年度において、FVAの導入を除き、当社の連結財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼした又は重要な影響を及ぼすと思込まれる評価手法の変更はなかった。

レベル1、2及び3の評価手法

活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格に基づき評価が行われる場合、金融商品はレベル1とみなされる。レベル2の金融商品は、類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における相場価格、又は実質的に資産又は負債の全期間を通して観察可能なインプット又は観察可能な市場データにより裏付けられるインプットを用いたモデルを使用して測定される。その価値が価格モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の手法によって決定され、少なくとも1つの重要なモデルの仮定又はインプットが観察不能である場合、並びに公正価値の算定に経営陣による重要な判断や見積りが必要とされる場合、金融商品はレベル3と考えられる。

トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債並びに債務証券

トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債の公正価値は主に、価格が直接市場相場又は観察可能な取引のいずれかに基づいている活発に取引される市場に基づいている。債務証券の公正価値は、一般的に取引相場価格又は類似の資産の市場価格に基づいている。トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債並びに債務証券の公正価値の決定にあたっては、流動性が重要な条件となる。一部のポジション、或いはトレーディング活動が大きく停滞した又は消滅した市場セクターにおけるポジションの市場価格の相場は、容易に入手できないことがある。これらの金融商品の一部は、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んだ内部の信用リスク、金利及び期限前弁済リスクのモデルを用いて証券の公正価値を見積もる割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて評価される。元本及び利息のキャッシュ・フローは、類似商品の観察可能な割引率を用いて割引き、市場参加者が特定の証券の公正価値の決定において考慮するであろうと経営陣が考える調整を加えることによって決定されている。その他の商品については、原証券の価値を考慮する純資産価値アプローチを用いて測定される。原資産は、入手可能な場合は外部の価格付けサービス、入手できない場合は年数及び格付けに基づくマトリックス価格アプローチで評価される。非流動性は通常、単一企業又は特定の業界について信用の不確実性があると市場がみなした場合に生じる。この場合、公正価値は発行体の財務書類のレビュー及び1つ以上の格付け機関が出した格付けの変動等の限られた市場情報及びその他の条件に基づき決定される。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

OTCで取引されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、定量モデルを利用して決定される。定量モデルでは、ポジションを評価するための持続的なイールド・カーブ又は価格カーブを得るため、金利、価格及びインデックス等ボラティリティを含む多数の市場インプットを利用する。市場インプットの多くは活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格提供サービス等の社外情報によって検証することができる。第三者の価格提供サービスを利用する場合、使用される方法及び仮定は当社のレビューを受ける。オプション・ベース又は満期日が長期である等、観察可能な市場インプットの入手が困難又は観察不能である場合のデリバティブ資産及びデリバティブ負債のポジションを見積もる際のリスクは比較的高い。そのような場合、定量ベースで推定した金利、価格又はインデックスのシナリオに基づいて公正価値を決定する。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値には、適切な場合、市場の流動性、カウンター・パーティーの信用度及びその他の商品に特有の要素に関する調整が含まれている。さらに、当社はOTCデリバティブの公正価値の測定の際に純ポジションにおける信用リスクを反映するように評価調整を行っている。ポジションはカウンター・パーティー毎に相殺され、純ロング・ポジションではエクスポージャーの公正価値をカウンター・パーティーの信用リスクに応じて調整し、純ショート・ポジションではエクスポージャーの公正価値を当社の信用リスクに応じて調整している。当社はまた、無担保デリバティブ及び当社が受領する担保の使用を認められていないデリバティブの資金調達費用を公正価値評価に含めるために、FVAを導入した。公正価値を測定する際は、損失度合の見積りも考慮されるが、これは主に、市場データに基づくものである。

貸出金及び貸出コミットメント契約

貸出金及び貸出コミットメント契約の公正価値は、入手可能な場合は市場価格、入手できない場合は、特定の借手或いは類似した借手に対する類似した債務商品或いはクレジット・デリバティブの、市場ベースの信用スプレッドを用いた割引キャッシュ・フロー分析に基づいている。割引キャッシュ・フロー分析の結果は、必要に応じて、その他の市場状況や借手の明らかになっている信用リスクを反映するように調整される。

モーゲージ・サービシング権

MSRの公正価値は、MSRの期限前弁済率、その結果としての加重平均期間並びにオプション調整後スプレッド水準に係る見積りに基づくモデルを使用して決定される。MSRの詳細については、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

売却目的で保有する貸出金

LHFSの公正価値は、入手可能であれば市場相場価格、入手できない場合は類似した貸出金に対する当社の現在の開始時のレートに近似した金利を固有の信用リスクを反映するよう調整したものをを用いて、割引見積キャッシュ・フローによって決定される。借手固有の信用リスクは市場相場価格に含まれているか、又は類似貸出金の選択時に貸出金の履行状況を考慮することにより織り込まれる。

プライベート・エクイティ投資

プライベート・エクイティ投資は、取引価格で当初認識される直接投資及びファンド投資からなる。その後、直接投資の公正価値は、公開取引されている同等会社比較(利息、税金、減価償却及び償却費用控除前利益等のポートフォリオ会社の主要な業績測定基準に、比較可能な同等会社で観測される関連の評価倍率を乗じて導き出したもの)や、比較可能な同等の取得価額比較、参入水準倍数及び割引キャッシュ・フロー分析等の評価手法を利用した、個々の投資の評価に基づいてなされる。また、これらは流動性又は市場性の欠如により適切な割引をしなければならない。当初認識後のファンド投資の公正価値は、各ファンド・マネージャーからの報告によるファンドの資本における当社の比例持分に基づいて評価される。

短期借入金及び長期債務

当社は、クーポン又は返済条件が、債務証券又は持分証券、指数、通貨、或いはコモディティのパフォーマンスに連動する仕組債務を発行している。仕組債務の公正価値は、組み入れられたデリバティブと仕組債務の債券部分について定量モデルを用いて見積られる。これらのモデルには、証券価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティ、通貨、コモディティ又は持分比率を含む観察可能な(場合によっては観察不能な)インプット並びにこれらのインプット間の相関関係が組み込まれている。当社はまた、これらの負債の評価において使用する割引率の決定に対する当社自身の信用スプレッドの影響を考慮している。信用スプレッドは、流通債券市場において観察可能なスプレッドを参照して決定されている。

証券担保金融契約

特定のリバース・レポ契約、レポ契約及び借入有価証券取引の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法等の定量モデルを用いて決定される。定量モデルは、金利及びスプレッドにより連続イールド・カーブ又は価格カーブを得ることや、ボラティリティ等、複数の市場インプットの使用が必要である。市場インプットの多くが活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格付けサービス等の社外情報によって検証することができる。

預金

預金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法等の定量モデルを用いて決定される。定量モデルは、金利及びスプレッドにより連続イールド・カーブ又は価格カーブを得ることや、ボラティリティ等、複数の市場インプットの使用が必要である。市場インプットの多くが活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格付けサービス等の社外情報によって検証することができる。当社は、当社の信用スプレッドがかかる負債の評価に与える影響を検討している。信用リスクは、流通現物市場において観察可能な信用スプレッドを参照して決定される。

資産担保付借入契約

資産担保付借入契約の公正価値は、入手可能であれば社外ブローカーの指値、入手できない場合は類似した貸出金に対する当社の現在の開始時のレートに近似した金利を固有の信用リスクを反映するよう調整したものをを用いて、割引見積キャッシュ・フローによって決定される。

経常的な公正価値測定

当社が公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している金融商品を含む、2014年及び2013年12月31日現在の経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下の通りである。

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券	—	62,182	—	—	62,182
トレーディング勘定資産：					
米国政府及び政府機関証券(2)	33,470	17,549	—	—	51,019
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	243	31,699	3,270	—	35,212
持分証券	33,518	22,488	352	—	56,358
米国外政府債券	20,348	15,332	574	—	36,254
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	10,879	2,063	—	12,942
トレーディング勘定資産合計	87,579	97,947	6,259	—	191,785
デリバティブ資産(3)	4,957	972,977	6,851	(932,103)	52,682
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	67,413	2,182	—	—	69,595
モーゲージ担保证券：					
政府機関	—	165,039	—	—	165,039
政府機関担保モーゲージ債務	—	14,248	—	—	14,248
非政府機関住宅関連	—	4,175	279	—	4,454
商業関連	—	4,000	—	—	4,000
米国外証券	3,191	3,029	10	—	6,230
社債/政府機関債券	—	368	—	—	368
その他の課税証券	20	9,104	1,667	—	10,791
非課税証券	—	8,950	599	—	9,549
AFS債務証券合計	70,624	211,095	2,555	—	284,274
公正価値で計上するその他の債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	1,541	—	—	—	1,541
モーゲージ担保证券：					
政府機関	—	15,704	—	—	15,704
非政府機関住宅関連	—	3,745	—	—	3,745
米国外証券	13,270	1,862	—	—	15,132
その他の課税証券	—	299	—	—	299
公正価値で計上するその他の債務証券合計	14,811	21,610	—	—	36,421
貸出金及びリース金融	—	6,698	1,983	—	8,681
モーゲージ・サービシング権	—	—	3,530	—	3,530
売却目的で保有する貸出金	—	6,628	173	—	6,801
その他の資産	11,581	1,381	911	—	13,873
資産合計(4)	189,552	1,380,518	22,262	(932,103)	660,229

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金	—	1,469	—	—	1,469
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	—	35,357	—	—	35,357
トレーディング勘定負債：					
米国政府及び政府機関証券	18,514	446	—	—	18,960
持分証券	24,679	3,670	—	—	28,349
米国外政府債券	16,089	3,625	—	—	19,714
社債及びその他	189	6,944	36	—	7,169
トレーディング勘定負債合計	59,471	14,685	36	—	74,192
デリバティブ負債(3)	4,493	969,502	7,771	(934,857)	46,909
短期借入金	—	2,697	—	—	2,697
未払費用及びその他の負債	10,795	1,250	10	—	12,055
長期債務	—	34,042	2,362	—	36,404
負債合計(4)	74,759	1,059,002	10,179	(934,857)	209,083

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を表し、また単一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 172億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (4) 2014年度に、当社は公正価値の測定に用いるインプットの見直しに基づき、公正価値ヒエラルキーにおける一部の資産及び負債を組み替えた。その結果、米国政府及び政府機関証券、米国外政府証券並びに株式デリバティブに関連する資産約41億ドル、並びに株式デリバティブに関連する負債570百万ドルがレベル1からレベル2へ振り替えられた。

(単位：百万ドル)

	2013年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	—	68,656	—	—	68,656
トレーディング勘定資産：					
米国政府及び政府機関証券(2)	34,222	14,625	—	—	48,847
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,147	27,746	3,559	—	32,452
持分証券	41,324	22,741	386	—	64,451
米国外政府債券	24,357	12,399	468	—	37,224
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	13,388	4,631	—	18,019
トレーディング勘定資産合計	101,050	90,899	9,044	—	200,993
デリバティブ資産(3)	2,374	910,602	7,277	(872,758)	47,495
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	6,591	2,363	—	—	8,954
モーゲージ担保証券：					
政府機関	—	164,935	—	—	164,935
政府機関担保モーゲージ債務	—	22,492	—	—	22,492
非政府機関住宅関連	—	6,239	—	—	6,239
商業関連	—	2,480	—	—	2,480
米国外証券	3,698	3,415	107	—	7,220
社債/政府機関債券	—	873	—	—	873
その他の課税証券	20	12,963	3,847	—	16,830
非課税証券	—	5,122	806	—	5,928
AFS債務証券合計	10,309	220,882	4,760	—	235,951
公正価値で計上するその他の債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	4,062	—	—	—	4,062
モーゲージ担保証券：					
政府機関	—	16,500	—	—	16,500
政府機関担保モーゲージ債務	—	218	—	—	218
商業関連	—	749	—	—	749
米国外証券	7,457	3,858	—	—	11,315
公正価値で計上するその他の債務証券合計	11,519	21,325	—	—	32,844
貸出金及びリース金融	—	6,985	3,057	—	10,042
モーゲージ・サービシング権	—	—	5,042	—	5,042
売却目的で保有する貸出金	—	5,727	929	—	6,656
その他の資産	14,474	1,912	1,669	—	18,055
資産合計(4)	139,726	1,326,988	31,778	(872,758)	625,734

(単位：百万ドル)

	2013年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金	—	1,899	—	—	1,899
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	—	26,500	—	—	26,500
トレーディング勘定負債：					
米国政府及び政府機関証券	26,915	348	—	—	27,263
持分証券	23,874	3,711	—	—	27,585
米国外政府債券	20,755	1,387	—	—	22,142
社債及びその他	518	5,926	35	—	6,479
トレーディング勘定負債合計	72,062	11,372	35	—	83,469
デリバティブ負債(3)	1,968	896,907	7,501	(868,969)	37,407
短期借入金	—	1,520	—	—	1,520
未払費用及びその他の負債	10,130	1,093	10	—	11,233
長期債務	—	45,045	1,990	—	47,035
負債合計(4)	84,160	984,336	9,536	(868,969)	209,063

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を表し、また単一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 156億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (4) 2013年度において、主にプライベート・エクイティ投資について適用が開始された制限により、500百万ドルのその他の資産がレベル1からレベル2へ振り替えられた。この投資はその後、制限が解除された際に売却された。

以下の表は、重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して経常的に公正価値を測定するすべての資産及び負債について、2014年度、2013年度及び2012年度における調整額を示したものである。これらには、損益及びOCI累計額に含まれた実現及び未実現利益(損失)が含まれている。

レベル3－公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

	2014年		
	2014年1月1日 現在	損益に計上された利益 (損失)	OCIに計上された利益 (損失)
トレーディング勘定資産：			
米国政府及び政府機関証券	—	—	—
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	3,559	180	—
持分証券	386	—	—
米国外政府債券	468	30	—
トレーディング勘定モーゲージ・ロー ン及びABS	4,631	199	—
トレーディング勘定資産合計	9,044	409	—
デリバティブ純資産(2)	(224)	463	—
AFS債務証券：			
非政府機関住宅関連MBS	—	(2)	—
米国外証券	107	(7)	(11)
社債/政府機関債券	—	—	—
その他の課税証券	3,847	9	(8)
非課税証券	806	8	—
AFS債務証券合計	4,760	8	(19)
貸出金及びリース金融(3,4)	3,057	69	—
モーゲージ・サービシング権(4)	5,042	(1,231)	—
売却目的で保有する貸出金(3)	929	45	—
その他の資産(5)	1,669	(98)	—
トレーディング勘定負債－社債及びその 他	(35)	1	—
未払費用及びその他の負債(3)	(10)	2	—
長期債務(3)	(1,990)	49	—

(単位：百万ドル)

	2014年						
	総額				レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額	2014年12月31日現在
	購入	売却	発行	決済			
トレーディング勘定資産：							
米国政府及び政府機関証券	87	(87)	—	—	—	—	—
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,675	(857)	—	(938)	1,275	(1,624)	3,270
持分証券	104	(86)	—	(16)	146	(182)	352
米国外政府債券	120	(34)	—	(19)	11	(2)	574
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	1,643	(1,259)	—	(585)	39	(2,605)	2,063
トレーディング勘定資産合計	3,629	(2,323)	—	(1,558)	1,471	(4,413)	6,259
デリバティブ純資産(2)	823	(1,738)	—	(432)	28	160	(920)
AFS債務証券：							
非政府機関住宅MBS	11	—	—	—	270	—	279
米国外証券	241	—	—	(147)	—	(173)	10
社債/政府機関債券	—	—	—	—	93	(93)	—
その他の課税証券	154	—	—	(1,381)	—	(954)	1,667
非課税証券	—	(16)	—	(235)	36	—	599
AFS債務証券合計	406	(16)	—	(1,763)	399	(1,220)	2,555
貸出金及びリース金融(3,4)	—	(3)	699	(1,591)	25	(273)	1,983
モーゲージ・サービシング権(4)	—	(61)	707	(927)	—	—	3,530
売却目的で保有する貸出金(3)	59	(725)	23	(216)	83	(25)	173
その他の資産(5)	—	(430)	—	(245)	39	(24)	911
トレーディング勘定負債—社債及びその他	10	(13)	—	—	(9)	10	(36)
未払費用及びその他の負債(3)	—	—	(3)	—	—	1	(10)
長期債務(3)	169	—	(615)	540	(1,581)	1,066	(2,362)

(1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。

(2) デリバティブ純額にはデリバティブ資産69億ドル及びデリバティブ負債78億ドルが含まれる。

(3) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。

(4) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権を示している。

(5) その他の資産には、主にプライベート・エクイティ投資及び公正価値オプションに基づき会計処理される一部の長期固定利付信用貸付が含まれている。

2014年度におけるレベル3への振替には、トレーディング勘定資産15億ドル、AFS債務証券399百万ドル及び長期債務16億ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3への振替は、主に一部の企業向け貸出金及び有価証券の入手可能な第三者による価格によるものが減少したことによるものであった。AFS債務証券のレベル3への振替は、主に自治体のオークション・レート証券(以下「ARS」という)に関連して価格の観察可能性が減少したこと起因するものであった。長期債務のレベル3への振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したこと起因するものであった。これらの長期債務証券では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

2014年度におけるレベル3からの振替には、トレーディング勘定資産44億ドル、デリバティブ純資産160百万ドル、AFS債務証券12億ドル、貸出金及びリース金融273百万ドル並びに長期債務11億ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3からの振替は、主に一部のCL0の市場流動性及び価格の観察可能性が高まったことに起因するものであった。デリバティブ純資産のレベル3からの振替は、主に一部の株式デリバティブの価格の観察可能性が高まったことによるものである。AFS債務証券のレベル3からの振替は、主に一部のCL0の価格の観察可能性が高まったことによるものであった。貸出金及びリース金融のレベル3からの振替は、主に価格の観察可能性が高まったことによるものであった。長期債務のレベル3からの振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したこと起因するものであった。

レベル3－公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

	2013年		
	2013年1月1日 現在	損益に計上された利益 (損失)	OCIに計上された利益 (損失)
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	3,726	242	—
持分証券	545	74	—
米国外政府債券	353	50	—
トレーディング勘定モーゲージ・ロー ン及びABS	4,935	53	—
トレーディング勘定資産合計	9,559	419	—
デリバティブ純資産(2)	1,468	(304)	—
AFS債務証券：			
商業MBS	10	—	—
米国外証券	—	5	2
社債/政府機関債券	92	—	4
その他の課税証券	3,928	9	15
非課税証券	1,061	3	19
AFS債務証券合計	5,091	17	40
貸出金及びリース金融(3,4)	2,287	98	—
モーゲージ・サービシング権(4)	5,716	1,941	—
売却目的で保有する貸出金(3)	2,733	62	—
その他の資産(5)	3,129	(288)	—
トレーディング勘定負債－社債及びその 他	(64)	10	—
未払費用及びその他の負債(3)	(15)	30	—
長期債務(3)	(2,301)	13	—

(単位：百万ドル)

	2013年						
	総額				レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額	2013年12月31日現在
	購入	売却	発行	決済			
トレーディング勘定資産：							
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	3,848	(3,110)	59	(651)	890	(1,445)	3,559
持分証券	96	(175)	—	(100)	70	(124)	386
米国外政府債券	122	(18)	—	(36)	2	(5)	468
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	2,514	(1,993)	—	(868)	20	(30)	4,631
トレーディング勘定資産合計	6,580	(5,296)	59	(1,655)	982	(1,604)	9,044
デリバティブ純資産(2)	824	(1,467)	—	(1,362)	(10)	627	(224)
AFS債務証券：							
商業MBS	—	—	—	(10)	—	—	—
米国外証券	1	(1)	—	—	100	—	107
社債/政府機関債券	—	—	—	—	—	(96)	—
その他の課税証券	1,055	—	—	(1,155)	—	(5)	3,847
非課税証券	—	—	—	(109)	—	(168)	806
AFS債務証券合計	1,056	(1)	—	(1,274)	100	(269)	4,760
貸出金及びリース金融(3,4)	310	(128)	1,252	(757)	19	(24)	3,057
モーゲージ・サービシング権(4)	—	(2,044)	472	(1,043)	—	—	5,042
売却目的で保有する貸出金(3)	8	(402)	4	(1,507)	34	(3)	929
その他の資産(5)	46	(383)	—	(1,019)	239	(55)	1,669
トレーディング勘定負債—社債及びその他	43	(54)	(5)	—	(9)	44	(35)
未払費用及びその他の負債(3)	—	—	(751)	724	(1)	3	(10)
長期債務(3)	358	(4)	(172)	258	(1,331)	1,189	(1,990)

(1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。

(2) デリバティブ純額にはデリバティブ資産73億ドル及びデリバティブ負債75億ドルが含まれる。

(3) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。

(4) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権を示している。

(5) その他の資産には、主にプライベート・エクイティ投資及び公正価値オプションに基づき会計処理される一部の長期固定利付信用貸付が含まれている。

2013年度におけるレベル3への振替には、トレーディング勘定資産982百万ドル、AFS債務証券100百万ドル、その他の資産239百万ドル及び長期債務13億ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3への振替は、主に一部の企業向け貸出金及び有価証券の入手可能な第三者による価格によるものが減少したことによるものであった。AFS債務証券のレベル3への振替は、主に価格の観察可能性が減少したことにより起因するものであった。その他の資産のレベル3への振替は、主に一部の債権について第三者による価格情報が欠如したことにより起因するものであった。長期債務のレベル3への振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したことにより起因するものであった。これらの長期債務証券では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

2013年度におけるレベル3からの振替には、トレーディング勘定資産16億ドル、デリバティブ純資産627百万ドル、AFS債務証券269百万ドル及び長期債務12億ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3からの振替は、主に一部の企業向け貸出金及び有価証券の市場流動性が高まったこと及び入手可能な第三者による価格によるものが増加したことにより起因するものであった。デリバティブ純資産のレベル3からの振替は、主に一部のオプションの価格の観察可能性(当該商品に係る市場で取引される同等商品)が高まったことによるものである。AFS債務証券のレベル3からの振替は、主に市場の流動性が高まったことによるものであった。長期債務のレベル3からの振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したことにより起因するものであった。

レベル3－公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

	2012年		
	2012年1月1日 現在	損益に計上された利益 (損失)	OCIに計上された利益 (損失)
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他(2)	6,880	195	—
持分証券	544	31	—
米国外政府債券	342	8	—
トレーディング勘定モーゲージ・ロー ン及びABS(2)	3,689	215	—
トレーディング勘定資産合計	11,455	449	—
デリバティブ純資産(3)	5,866	(221)	—
AFS債務証券：			
モーゲージ担保证券：			
政府機関	37	—	—
非政府機関住宅関連	860	(69)	19
非政府機関商業関連	40	—	—
社債/政府機関債券	162	(2)	—
その他の課税証券	4,265	23	26
非課税証券	2,648	61	20
AFS債務証券合計	8,012	13	65
貸出金及びリース金融(4,5)	2,744	334	—
モーゲージ・サービシング権(5)	7,378	(430)	—
売却目的で保有する貸出金(4)	3,387	352	—
その他の資産(6)	4,235	(54)	—
トレーディング勘定負債－社債及びその 他	(114)	4	—
短期借入金(4)	—	—	—
未払費用及びその他の負債(4)	(14)	(4)	—
長期債務(4)	(2,943)	(307)	—

(単位：百万ドル)

	2012年						
	総額						
	購入	売却	発行	決済	レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額	2012年12月31日現在
トレーディング勘定資産：							
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他(2)	2,798	(4,556)	—	(1,077)	436	(950)	3,726
持分証券	201	(271)	—	27	90	(77)	545
米国外政府債券	388	(359)	—	(5)	—	(21)	353
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS(2)	2,574	(1,536)	—	(678)	844	(173)	4,935
トレーディング勘定資産合計	5,961	(6,722)	—	(1,733)	1,370	(1,221)	9,559
デリバティブ純資産(3)	893	(1,012)	—	(3,328)	(269)	(461)	1,468
AFS債務証券：							
モーゲージ担保証券：							
政府機関	—	—	—	(4)	—	(33)	—
非政府機関住宅関連	—	(306)	—	(2)	—	(502)	—
非政府機関商業関連	—	(24)	—	(6)	—	—	10
社債/政府機関債券	(2)	—	—	(39)	—	(27)	92
その他の課税証券	3,196	(28)	—	(3,345)	—	(209)	3,928
非課税証券	—	(133)	—	(1,535)	—	—	1,061
AFS債務証券合計	3,194	(491)	—	(4,931)	—	(771)	5,091
貸出金及びリース金融(4,5)	564	(1,520)	—	(274)	450	(11)	2,287
モーゲージ・サービシング権(5)	—	(122)	374	(1,484)	—	—	5,716
売却目的で保有する貸出金(4)	794	(834)	—	(414)	80	(632)	2,733
その他の資産(6)	109	(1,039)	270	(381)	—	(11)	3,129
トレーディング勘定負債—社債及びその他	116	(136)	—	80	(68)	54	(64)
短期借入金(4)	—	—	(232)	232	—	—	—
未払費用及びその他の負債(4)	8	—	(9)	—	—	4	(15)
長期債務(4)	290	(33)	(259)	1,239	(2,040)	1,752	(2,301)

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加/(減少)。負債についてはレベル3の(増加)/減少。
- (2) 2012年度に、約900百万ドルが「トレーディング勘定資産—社債、トレーディング勘定貸出金及びその他」から「トレーディング勘定資産—トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS」に組み替えられた。上表では、この組替は「トレーディング勘定資産—社債、トレーディング勘定貸出金及びその他」の売却及び「トレーディング勘定資産—トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS」の購入として表示されている。
- (3) デリバティブ純額にはデリバティブ資産81億ドル及びデリバティブ負債66億ドルが含まれる。
- (4) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (5) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権を示している。
- (6) その他の資産には、主に単一のカウンター・パーティー及びプライベート・エクイティ投資に対するモノラインの純エクスポージャーが含まれている。

2012年度におけるレベル3への振替には、トレーディング勘定資産14億ドル、デリバティブ純資産269百万ドル、貸出金及びリース金融450百万ドル及び長期債務20億ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3への振替は、主に一部の企業向け貸出金の市場流動性が減少したこと及び一部のCL0に関する情報がアップデートされたことによるものであった。デリバティブ純資産のレベル3への振替は、主に一部の長期株式デリバティブ負債の価格の観察可能性が第三者による価格情報の欠如を要因として低くなったことに関連するものである。貸出金及びリース金融のレベル3への振替は、一部の商業用貸出金に関連する情報がアップデートされたことに起因している。長期債務のレベル3への振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したことにより起因するものであった。これらの長期債務証券では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

2012年度におけるレベル3からの振替には、トレーディング勘定資産12億ドル、デリバティブ純資産461百万ドル、AFS債務証券771百万ドル、LHFS 632百万ドル、及び長期債務18億ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3からの振替は、主に一部の企業向け及び商業用不動産ローンの市場流動性が高まったことに関連するものであった。デリバティブ純資産のレベル3からの振替は、主に一部のトータル・リターン・スワップ及び為替スワップの価格の観察可能性(当該商品に係る市場で取引される同等商品)が高まったことに関連するものである。AFS債務証券のレベル3からの振替は、主に一部の非政府機関RMBS及びABSの価格の観察可能性が高まったことに関連するものであった。LHFSのレベル3からの振替は、主に観察可能なインプット(主に流動性が同等であるもの)の増加に起因するものであった。長期債務のレベル3からの振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したことにより起因するものであった。

以下の表は、2014年度、2013年度及び2012年度において、レベル3資産及び負債について損益に計上された公正価値の変動による利益(損失)(実現及び未実現利益(損失)を含む)を要約したものである。これらの金額には、公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金、LHFS、貸出コミットメント契約及び仕組債務の利益(損失)が含まれる。

レベル3－損益に計上された実現及び未実現利益(損失)合計

(単位：百万ドル)

	2014年			
	トレーディング勘定 利益(損失)	モーゲージ 銀行事業収 益(損失)(1)	その他(2)	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	180	—	—	180
米国外政府債券	30	—	—	30
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	199	—	—	199
トレーディング勘定資産合計	409	—	—	409
デリバティブ純資産	(475)	834	104	463
AFS債務証券：				
非政府機関住宅MBS	—	—	(2)	(2)
米国外証券	—	—	(7)	(7)
その他の課税証券	—	—	9	9
非課税証券	—	—	8	8
AFS債務証券合計	—	—	8	8
貸出金及びリース金融(3)	—	—	69	69
モーゲージ・サービシング権	(6)	(1,225)	—	(1,231)
売却目的で保有する貸出金(3)	(14)	—	59	45
その他の資産	—	(79)	(19)	(98)
トレーディング勘定負債－ 社債及びその他	1	—	—	1
未払費用及びその他の負債(3)	—	—	2	2
長期債務(3)	78	—	(29)	49
合計	(7)	(470)	194	(283)

(単位：百万ドル)

	2013年			
	トレーディング勘定 利益(損失)	モーゲージ 銀行事業収 益(損失)(1)	その他(2)	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	242	—	—	242
持分証券	74	—	—	74
米国外政府債券	50	—	—	50
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	53	—	—	53
トレーディング勘定資産合計	419	—	—	419
デリバティブ純資産	(1,224)	927	(7)	(304)
AFS債務証券：				
米国外証券	—	—	5	5
その他の課税証券	—	—	9	9
非課税証券	—	—	3	3
AFS債務証券合計	—	—	17	17
貸出金及びリース金融(3)	—	(38)	136	98
モーゲージ・サービシング権	—	1,941	—	1,941
売却目的で保有する貸出金(3)	—	2	60	62
その他の資産	—	122	(410)	(288)
トレーディング勘定負債－ 社債及びその他	10	—	—	10
未払費用及びその他の負債(3)	—	30	—	30
長期債務(3)	45	—	(32)	13
合計	(750)	2,984	(236)	1,998

(1) モーゲージ銀行事業収益(損失)には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 当該項目に含まれる金額は主にその他の収益(損失)に計上される。2014年度及び2013年度には、純デリバティブ資産及びその他の資産に計上された86百万ドル及び77百万ドルの株式投資利益も含まれている。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表している。

(単位：百万ドル)

	2012年			
	トレーディング勘定 利益(損失)	モーゲージ 銀行事業収 益(損失)(1)	その他(2)	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	195	—	—	195
持分証券	31	—	—	31
米国外政府債券	8	—	—	8
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	215	—	—	215
トレーディング勘定資産合計	449	—	—	449
デリバティブ純資産	(3,208)	2,987	—	(221)
AFS債務証券：				
非政府機関住宅MBS	—	—	(69)	(69)
社債/政府機関債券	—	—	(2)	(2)
その他の課税証券	2	—	21	23
非課税証券	—	—	61	61
AFS債務証券合計	2	—	11	13
貸出金及びリース金融(3)	—	—	334	334
モーゲージ・サービシング権	—	(430)	—	(430)
売却目的で保有する貸出金(3)	—	148	204	352
その他の資産	—	(74)	20	(54)
トレーディング勘定負債－ 社債及びその他	4	—	—	4
未払費用及びその他の負債(3)	—	—	(4)	(4)
長期債務(3)	(133)	—	(174)	(307)
合計	(2,886)	2,631	391	136

- (1) モーゲージ銀行事業収益(損失)には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。
- (2) 当該項目に含まれる金額は主にその他の収益(損失)に計上される。2012年度には、その他の資産に計上された97百万ドルの株式投資利益も含まれている。
- (3) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表している。

以下の表は、2014年、2013年及び2012年12月31日現在保有しているレベル3資産及び負債について、2014年度、2013年度及び2012年度において損益に計上された未実現利益(損失)の変動について要約したものである。これらの金額には、公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金、LHFS、貸出コミットメント契約及び仕組債務の公正価値の変動が含まれている。

レベル3－報告日現在保有している資産及び負債に関連する未実現利益(損失)の変動

(単位：百万ドル)

	2014年			
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)(1)	その他(2)	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	69	—	—	69
持分証券	(8)	—	—	(8)
米国外政府債券	31	—	—	31
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	79	—	—	79
トレーディング勘定資産合計	171	—	—	171
デリバティブ純資産	(276)	85	104	(87)
貸出金及びリース金融(3)	—	—	76	76
モーゲージ・サービシング権	(6)	(1,747)	—	(1,753)
売却目的で保有する貸出金(3)	(14)	—	10	(4)
その他の資産	—	(50)	102	52
トレーディング勘定負債－社債及びその他	1	—	—	1
未払費用及びその他の負債(3)	—	—	1	1
長期債務(3)	29	—	(37)	(8)
合計	(95)	(1,712)	256	(1,551)

(単位：百万ドル)

	2013年			
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)(1)	その他(2)	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	(130)	—	—	(130)
持分証券	40	—	—	40
米国外政府債券	80	—	—	80
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	(174)	—	—	(174)
トレーディング勘定資産合計	(184)	—	—	(184)
デリバティブ純資産	(1,375)	42	(7)	(1,340)
貸出金及びリース金融(3)	—	(34)	152	118
モーゲージ・サービシング権	—	1,541	—	1,541
売却目的で保有する貸出金(3)	—	6	57	63
その他の資産	—	166	14	180
長期債務(3)	(4)	—	(32)	(36)
合計	(1,563)	1,721	184	342

(単位：百万ドル)

	2012年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)(1)	その他(2)	
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	(19)	—	—	(19)
持分証券	17	—	—	17
米国外政府債券	20	—	—	20
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	36	—	—	36
トレーディング勘定資産合計	54	—	—	54
デリバティブ純資産	(2,782)	456	—	(2,326)
AFS債務証券—その他の課税証券	2	—	—	2
貸出金及びリース金融(3)	—	—	214	214
モーゲージ・サービシング権	—	(1,100)	—	(1,100)
売却目的で保有する貸出金(3)	—	112	168	280
その他の資産	—	(71)	50	(21)
トレーディング勘定負債—社債及びその他	4	—	—	4
未払費用及びその他の負債(3)	—	—	(2)	(2)
長期債務(3)	(136)	—	(173)	(309)
合計	(2,858)	(603)	257	(3,204)

(1) モーゲージ銀行事業収益(損失)には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 当該項目に含まれる金額は主にその他の収益(損失)に計上される。2014年度及び2013年度には、純デリバティブ資産及びその他の資産に計上された株式投資に係るそれぞれ170百万ドル及び53百万ドルの利益が含まれ、2012年度には、その他の資産に計上された141百万ドルの利益が含まれていた。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表している。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在における当社のレベル3金融資産及び負債の重要な分類に関する重要な観察不能なインプットの情報を示している。

2014年12月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		加重平均
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	
貸出金及び有価証券(1)					
住宅用不動産を担保とする商品	2,030	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	0%から25%	6%
トレーディング勘定資産－トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	483		期限前弁済の速度	0%から35%CPR	14%
貸出金及びリース金融	1,374		デフォルト率	2%から15%CDR	7%
売却目的で保有する貸出金	173		損失度合	26%から100%	34%
商業用貸出金、債務証券及びその他	7,203	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	0%から40%	9%
トレーディング勘定資産－社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	3,224		企業価値/ EBITDA倍率	0倍から30倍	6倍
トレーディング勘定資産－米国外 政府債券	574		期限前弁済の速度	1%から30%	12%
トレーディング勘定資産－トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	1,580		デフォルト率	1%から5%	4%
AFS債務証券-その他の課税証券	1,216		損失度合	25%から40%	38%
貸出金及びリース金融	609		期間 価格	0年から5年 0ドルから 107ドル	3年 76ドル
オークション・レート証券	1,096	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	価格	60ドルから 100ドル	95ドル
トレーディング勘定資産－社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	46				
AFS債務証券－その他の課税証券	451				
AFS債務証券－非課税証券	599				
仕組債務					
長期債務	(2,362)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2,3)	株式関連	20%から98%	65%
			長期株式 ボラティリティ	6%から69%	24%
			長期ボラティリ ティ(IR)	0%から2%	1%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
デリバティブ純資産					
クレジット・デリバティブ	22	割引キャッ シュ・フ ロー、確率的 回収相関モデ ル	利回り	0%から25%	14%
			アップフロント・ ポイント	0ポイントから 100ポイント	65ポイント
			インデックスに 対するスプレッド	25bpsから450bps	119bps
			信用相関	24%から99%	51%
			期限前弁済の 速度	3%から20% CPR	11%
			デフォルト率	4% CDR	n/a
			損失度合	35%	n/a
株式デリバティブ	(1,560)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2)	株式相関	20%から98%	65%
			長期株式 ボラティリティ	6%から69%	24%
コモディティ・デリバティブ	141	割引キャッ シュ・フ ロー、業界の 標準的なデリ バティブ価格 決定方法(2)	長期天然ガス 先渡価格	2ドル/MMBtuから 7ドル/MMBtu	5ドル /MMBtu
			相関	82%から93%	90%
			ボラティリティ	16%から98%	35%
金利デリバティブ	477	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(3)	相関(IR/IR)	11%から99%	55%
			相関(FX/IR)	-48%から40%	-5%
			長期インフレ率	0%から3%	1%
			長期インフレ・ ボラティリティ	0%から2%	1%
デリバティブ純資産合計	(920)				

(1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。107頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産－社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が33億ドル、トレーディング勘定資産－米国外政府債券が574百万ドル、トレーディング勘定資産－トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABSが21億ドル、AFS債務証券－その他の課税証券が17億ドル、AFS債務証券－非課税証券が599百万ドル、貸出金及びリース金融が20億ドル並びにLHFSが173百万ドル。

(2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。

(3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

EBITDA = 利息、税金、減価償却及び償却費用控除前利益

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

2013年12月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
貸出金及び有価証券(1)					
住宅用不動産を担保とする商品	3,443	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	2%から25%	6%
トレーディング勘定資産－トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	363		期限前弁済の速度	0%から35%CPR	9%
貸出金及びリース金融	2,151		デフォルト率	1%から20%CDR	6%
売却目的で保有する貸出金	929		損失度合	21%から80%	35%
商業用貸出金、債務証券及びその他	12,135	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	0%から45%	5%
トレーディング勘定資産－社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	3,462		企業価値/ EBITDA倍率	0倍から24倍	7倍
トレーディング勘定資産－米国外 政府債券	468		期限前弁済の速度	5%から40%	19%
トレーディング勘定資産－トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	4,268		デフォルト率	1%から5%	4%
AFS債務証券-その他の課税証券	3,031		損失度合	25%から42%	36%
貸出金及びリース金融	906		期間	1年から5年	4年
オークション・レート証券	1,719	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	予想入札価格/ 借換え水準	60%から100%	96%
トレーディング勘定資産－社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	97				
AFS債務証券－その他の課税証券	816				
AFS債務証券－非課税証券	806				
仕組債務					
長期債務	(1,990)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2,3)	株式関連	18%から98%	70%
			長期株式 ボラティリティ	4%から63%	27%
			長期ボラティリ ティ(IR)	0%から2%	1%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
デリバティブ純資産					
クレジット・デリバティブ	808	割引キャッ シュ・フ ロー、確率的 回収相関モデ ル	利回り	3%から25%	14%
			アップフロント・ ポイント	0ポイントから 100ポイント	63ポイント
			インデックスに 対するスプレッド	-1,407bpsから 1,741bps	91bps
			信用相関	14%から99%	47%
			期限前弁済の 速度	3%から40%CPR	13%
			デフォルト率	1%から5%CDR	3%
			損失度合	20%から42%	35%
株式デリバティブ	(1,596)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2)	株式相関	18%から98%	70%
			長期株式 ボラティリティ	4%から63%	27%
コモディティ・デリバティブ	6	割引キャッ シュ・フ ロー、業界の 標準的なデリ バティブ価格 決定方法(2)	長期天然ガス 先渡価格	3ドル/MMBtuから 11ドル/MMBtu	6ドル /MMBtu
			相関	47%から89%	81%
			ボラティリティ	9%から109%	30%
金利デリバティブ	558	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(3)	相関(IR/IR)	24%から99%	60%
			相関(FX/IR)	-30%から40%	-4%
			長期インフレ率	0%から3%	2%
			長期インフレ・ ボラティリティ	0%から2%	1%
デリバティブ純資産合計	(224)				

(1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。108頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産－社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が36億ドル、トレーディング勘定資産－米国外政府債券が468百万ドル、トレーディング勘定資産－トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABSが46億ドル、AFS債務証券－その他の課税証券が38億ドル、AFS債務証券－非課税証券が806百万ドル、貸出金及びリース金融が31億ドル並びにLHFSが929百万ドル。

(2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。

(3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

EBITDA = 利息、税金、減価償却及び償却費用控除前利益

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

上記の表では、住宅用及び商業用不動産を担保とする商品には、RMBS、ホールローン及びモーゲージCDOが含まれる。商業用貸出金、債務証券及びその他には、企業向けCLO及びCDO、商業用貸出金及び債券、並びに不動産以外の資産を担保とする証券が含まれる。仕組債務には主に、公正価値オプションで会計処理されるエクイティ・リンク債が含まれる。

上記の表に含まれる商品に加え、当社は2014年及び2013年12月31日現在、主に特定のプライベート・エクイティへの直接投資及びプライベート・エクイティ・ファンドからなる、レベル3に分類されその他の資産に計上された347百万ドル及び767百万ドルの商品を有している。プライベート・エクイティへの直接投資に対する評価は、直近の会社の財務情報に基づく。インプットには通常、市場での取引や取得における同等商品、入力時の変数並びにその他の変数が含まれる。当社はそれぞれの投資に対し評価手法(例えば市場で取引される同等商品)を選択しており、一定の場合には、最も代表的と考えられる価額を導くために複数のインプットに加重をかけることがある。上場企業と比較した流動性及び市場性の不足を考慮するため、適宜、割引を行う。プライベート・エクイティ・ファンドについては、それぞれのファンドのゼネラル・パートナーが提供した純資産価額を使用して公正価値が決定される。

当社は、一部のレベル3の金融商品の評価において、複合的なマーケット・アプローチを用いている。例えば、市場で取引される同等商品及び割引キャッシュ・フローが一緒に利用される。社債を例に挙げると、市場で取引される同等商品を用いて観察不能なインプットの一部について見積りを行い、その後、当該インプットを割引キャッシュ・フロー・モデルに組み込むのである。そのため開示されている残高は、これら両方の手法を包含している。

上記表で開示されている合計のレベル及び商品の多様性により、一部のインプットの範囲が広がっており、資産及び負債の分類全体で均等に分布していない。2014年及び2013年12月31日現在、すべての貸出金、有価証券、仕組債務及びデリバティブ純資産について加重平均が開示されている。

MSRの評価に使用されるインプット及び手法の詳細は、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度

貸出金及び有価証券

住宅用不動産並びに商業用貸出金、債務証券及びその他を担保とする商品については、市場利回り、デフォルト率、損失度合又は期間の著しい増加により、買いポジションの公正価値が著しく低下する結果となることがある。売りポジションはこれとは反対の方向の影響を受ける。期限前弁済速度の変動は当該商品の順位により異なる影響を与えることがあり、CLOの場合には、期限前弁済が再投資可能か否かにもよる。

オークション・レート証券については、価格及び/又は予想入札価格/借換え水準の著しい増加により公正価値が著しく増加する結果となることがある。

仕組債務及びデリバティブ

クレジット・デリバティブについては、インデックスに対するスプレッド、アップフロント・ポイント(プロテクションの買手による開始時の1回のアップフロント支払い)、デフォルト率、又は損失度合を含む市場利回りの著しい増加により、プロテクションの売手においては公正価値が著しく低下し、プロテクションの買手においては公正価値が増加する結果となることがある。期限前弁済速度の変動は当該商品の順位により異なる影響を与えることがあり、CLOの場合には、期限前弁済が再投資可能か否かにもよる。

仕組クレジット・デリバティブには、トランシェ化されたポートフォリオCDS並びにデリバティブ商品会社(以下「DPC」という)及びモノラインのカウンター・パーティーと締結したデリバティブが含まれ、デフォルト相関及び誤方向相関を含む信用相関の影響を受ける。デフォルト相関とは、クレジット・デリバティブ商品の原証券となっている信用ポートフォリオにおけるクレジット・デフォルト率の依存の程度を測る変数である。このインプットの公正価値に対する感応度は、当該トランシェの劣後順位によって異なる。プロテクションが正味で買いポジションである上位トランシェについては、デフォルト相関の著しい増加により、公正価値が著しく増加する結果になることがある。プロテクションが正味で売りポジションであれば、反対の方向の影響を受ける。誤方向相関とは、あるカウンター・パーティーに対するエクスポージャーの増加に従い、当該カウンター・パーティーの信用の質が低下する可能性を示す変数である。DPCカウンター・パーティーと原デリバティブ・エクスポージャーとの誤方向相関が著しく高くなることにより、公正価値が著しく減少する結果となることがある。

株式デリバティブ、金利デリバティブ及び仕組債務については、長期レート及びボラティリティ並びに相関へのインプット(例えば持分証券とインデックス間、2つの異なる金利間、又は金利と外国為替レート間の相関の程度)の著しい変動により、公正価値が著しい影響を受ける結果となることがある。しかし、影響の程度及びその方向は、当社の有するエクスポージャーが買いであるか売りであるかによる。

非経常的な公正価値

当社は、一定の状況(例えば減損など)においてのみ公正価値で測定する特定の資産を有しており、本項においてこれらの測定は非経常的であるという。これらの資産には主にLHFS、一部の貸出金及びリース金融、並びに抵当権実行不動産が含まれる。以下の金額は2014年度、2013年度及び2012年度に公正価値で測定され、報告日現在に当社が保有している残高のみが示されている。

非経常ベースで公正価値が測定される資産

(単位：百万ドル)

	12月31日現在			
	2014年		2013年	
	レベル 2	レベル 3	レベル 2	レベル 3
資産				
売却目的で保有する貸出金	156	30	2,138	115
貸出金及びリース金融	5	4,636	18	5,240
抵当権実行不動産(1)	—	1,197	12	1,258
その他の資産	13	—	88	—

(単位：百万ドル)

	利益(損失)		
	2014年	2013年	2012年
資産			
売却目的で保有する貸出金	(19)	(71)	(24)
貸出金及びリース金融	(1,132)	(1,104)	(3,116)
抵当権実行不動産(1)	(40)	(39)	(47)
その他の資産	(6)	(20)	(16)

(1) かかる金額は、連結貸借対照表のその他の資産に含まれており、抵当権実行不動産に当初分類された後に評価減された抵当権実行不動産の公正価値及び関連損失を表している。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日現在における、当社の非経常的なレベル3金融資産及び負債に関する重要な観察不能なインプットに関する情報を示している。

非経常的なレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	2014年12月31日現在		
			重要な観察不能な インプット	インプットの範囲	加重平均
住宅用不動産を担保とする商品	4,636	市場で取引される同等商品	OREO割引	0%から28%	8%
貸出金及びリース金融	4,636		売却費用	7%から14%	8%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	2013年12月31日現在		
			重要な観察不能な インプット	インプットの範囲	加重平均
住宅用不動産を担保とする商品	5,240	市場で取引される同等商品	OREO割引	0%から19%	8%
貸出金及びリース金融	5,240		売却費用	8%	n/a

n/a = 該当なし

住宅用不動産を担保とする商品は、貸出金が担保の公正価値にまで評価減された住宅モーゲージを示している。上表において開示された商品に加え、当社は、公正価値が未調整の第三者による査定又はブローカーによる価格意見に基づくような抵当権実行住宅用不動産を有している。査定は通常、90日毎に行われている。公正価値の決定において考慮される要素には、地域の販売傾向、周辺の同等物件の価値、及び当該不動産の状態が含まれる。

[前へ](#)

[次へ](#)

注21－公正価値オプション

貸出金及び貸出コミットメント契約

当社は、単一企業に対する信用リスクの集中に係る当社のガイドラインを超える特定の商業用貸出金並びに貸出コミットメント契約について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。信用供与契約は、実行されているものも未実行のものも、積極的に管理・モニターされており、必要に応じて、これらの貸出関係に関わる信用リスクはクレジット・デリバティブの利用によって緩和されている。ヘッジ活動の規模やタイミングは、当社のパブリック・サイドの信用判断及び市場予想によって決定される。クレジット・デリバティブは、ヘッジとして指定される要件を満たさないため、公正価値で計上され、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上されている。公正価値オプションを選択したことにより、当社はこれらの貸出金及び貸出コミットメント契約を公正価値によって計上することが可能になり、経済的背景に関する経営陣の見解及び管理方法とより一貫性のある会計処理となった。また、公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価で、クレジット・デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社はまた、売却目的で保有する貸出金に分類された一部の住宅モーゲージ・ローン及び連結VIEにおいて保有される一部の貸出金について公正価値オプションを選択している。2014年度、2013年度及び2012年度において、これらの貸出金の公正価値の変動のうち32百万ドル、148百万ドル及び527百万ドルの利益は、借手特有の信用リスクの変動によるものであった。

売却目的で保有する貸出金

当社は、住宅モーゲージLHFS、商業モーゲージLHFS及び一部のその他のLHFSについて公正価値オプションに基づく会計処理を選択し、これらのLHFSの受取利息はその他の受取利息に計上している。これらの貸出金は積極的に管理及び監視されており、一部の貸出金の市場リスクはデリバティブの利用により適宜、軽減されることがある。当社はデリバティブを適格なヘッジ会計として指定しないことを選択したため、これらは公正価値で計上され、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上される。貸出金の公正価値の変動はデリバティブの公正価値の変動により大部分が相殺される。2014年度、2013年度及び2012年度において、これらの貸出金の公正価値の変動のうち84百万ドル、225百万ドル及び425百万ドルの利益は、借手特有の信用リスクの変動によるものであった。公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価又は公正価値のいずれか低価で、デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社は、一部のその他のLHFSについては公正価値オプションで計上することを選択していない。これは主に、これらの貸出金がデリバティブによってヘッジされていない変動利付貸出金であるためである。

トレーディング勘定資産に計上される貸出金

当社は、トレーディング目的で保有され公正価値ベースでリスク管理される一部の貸出金について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。2014年度及び2013年度において、これらの貸出金に係る公正価値の変動のうち28百万ドル及び56百万ドルの利益が借手特有の信用リスクの変動に起因していた。2012年度において、これらの貸出金の公正価値の変動のうち重要ではない一部は、借手特有の信用リスクの変動によるものであった。

その他の資産

当社は、投資会社で保有されているものではない一部のプライベート・エクイティ投資について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。これは、この測定方法が投資会社に対する類似の投資に適用される会計指針と一致するためである。当社はまた、デリバティブによってヘッジされる一部の長期固定利付信用貸付について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価で、デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。

証券担保金融契約

当社は、買戻・売戻条件付証券を含めて、特定の証券担保金融契約について、金利リスクの大きさを反映する契約期間に基づく公正価値オプションによる会計処理を選択している。米国政府証券で担保された証券担保金融契約の大部分については、契約が一般に短期であり、金利リスクが重要とはみなされないため、公正価値オプションに基づく会計処理はなされていない。

長期性預金

当社は、デリバティブによってヘッジされ、かつヘッジ会計として適格でない特定の固定利付長期性預金及び変動利付預金について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。公正価値オプションを選択したことにより、当社は、金融商品を取得原価で、デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社は、その他の長期性預金については、デリバティブによってヘッジされていないため、公正価値による処理を選択していない。

短期借入金

当社は、特定の短期借入金(主に短期仕組債務)について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。これは、かかる債務が公正価値ベースでリスク管理されるためである。

当社は特定の資産担保付借入契約(短期借入金に分類されている)について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。公正価値オプションを選択したことにより、当社は、資産担保付借入契約を取得原価で、かかる金融契約に対応するモーゲージLHFSを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。

長期債務

当社は、特定の長期債務(主として仕組債務)について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。この長期債務は公正価値ベースでリスク管理されるか、又は関連するヘッジにヘッジ会計が適用できないかのいずれかである。

以下の表は、2014年及び2013年12月31日に公正価値オプションに基づいて会計処理された資産及び負債の公正価値の帳簿価額及び契約元本に関する数値を示している。

公正価値オプションの選択

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2014年			2013年		
	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額
トレーディング勘定資産に 計上された貸出金(1)	4,607	8,487	(3,880)	2,406	4,541	(2,135)
トレーディング勘定棚卸資 産—その他	6,865	n/a	n/a	5,475	n/a	n/a
個人向け及び商業用貸出金	8,681	8,925	(244)	10,042	10,423	(381)
売却目的で保有する貸出金	6,801	6,920	(119)	6,656	6,996	(340)
証券担保金融契約	97,539	97,234	305	95,156	94,890	266
その他の資産	253	270	(17)	278	270	8
長期性預金	1,469	1,361	108	1,899	1,797	102
未実行の貸出コミットメン ト契約	405	n/a	n/a	354	n/a	n/a
短期借入金	2,697	2,697	—	1,520	1,520	—
長期債務(2)	36,404	35,815	589	47,035	46,669	366

(1) トレーディング勘定資産に計上された貸出金の大部分が、額面からの大幅な割引価格で取引されているものを購入した不良貸出金であり、残りの貸出金の公正価値は契約元本残高に近似している。

(2) 2014年12月31日現在、公正価値353億ドル及び契約元本残高346億ドルの仕組債務を含み、2013年12月31日現在、公正価値407億ドル及び契約元本残高397億ドルの仕組債務を含む。

n/a 該当なし

以下の表は、公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の公正価値の変動を2014年度、2013年度及び2012年度の当社の連結損益計算書に計上した場合の数値を示している。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債に関連する利益(損失)

(単位：百万ドル)

	2014年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)	その他の収益(損失)	
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	(87)	—	—	(87)
トレーディング勘定棚卸資産—その他(1)	1,091	—	—	1,091
個人向け及び商業用貸出金	(24)	—	69	45
売却目的で保有する貸出金(2)	(56)	798	83	825
証券担保金融契約	(110)	—	—	(110)
長期性預金	23	—	(26)	(3)
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	(64)	(64)
短期借入金	52	—	—	52
長期債務(3)	239	—	407	646
合計	1,128	798	469	2,395

(単位：百万ドル)

	2013年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)	その他の収益(損失)	
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	83	—	—	83
トレーディング勘定棚卸資産—その他(1)	1,355	—	—	1,355
個人向け及び商業用貸出金	(28)	(38)	240	174
売却目的で保有する貸出金(2)	7	966	75	1,048
証券担保金融契約	(80)	—	—	(80)
その他の資産	—	—	(77)	(77)
長期性預金	30	—	84	114
資産担保付借入契約	—	(91)	—	(91)
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	180	180
短期借入金	(70)	—	—	(70)
長期債務(3)	(602)	—	(649)	(1,251)
合計	695	837	(147)	1,385

(単位：百万ドル)

	2012年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行 事業収益(損失)	その他の収益 (損失)	
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	232	—	—	232
トレーディング勘定棚卸資産—その他(1)	659	—	—	659
個人向け及び商業用貸出金	17	—	542	559
売却目的で保有する貸出金(2)	75	3,048	190	3,313
証券担保金融契約	(90)	—	—	(90)
その他の資産	—	—	12	12
長期性預金	—	—	29	29
資産担保付借入契約	—	(180)	—	(180)
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	704	704
短期借入金	1	—	—	1
長期債務(3)	(1,888)	—	(5,107)	(6,995)
合計	(994)	2,868	(3,630)	(1,756)

- (1) トレーディング勘定利益(損失)における利益(損失)は、主にこれらの資産をヘッジするトレーディング勘定負債に係る利益(損失)と相殺される。
- (2) 当期中に既に売却されたものを含む実行済の貸出金に係る金利固定契約の価額を含む。
- (3) トレーディング勘定利益(損失)内の純利益(損失)の大半が、仕組債務の組込デリバティブに関連するものであり、当該債務をヘッジするデリバティブ及び有価証券に係る利益(損失)により相殺される。その他の収益(損失)内の純利益(損失)は、当社の信用スプレッドの変動が仕組債務に与えた影響に関連するものである。

注22－金融商品の公正価値

金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーにおけるその分類は、注20「公正価値測定」に記載の手法を用いて導き出されている。以下の開示は、連結貸借対照表において、2014年及び2013年12月31日現在の期末残高の一部のみが公正価値で計上されている金融商品を表している。

短期金融商品

現金及び現金同等物、定期預金及びその他の短期投資、フェデラル・ファンド貸出金及び借入金、一部の売戻及び買戻条件付契約、顧客向け及びその他の債権、顧客向け債務(連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれる)並びに短期借入金を含む短期金融商品の帳簿価額は、公正価値に近似している。これらの金融商品は、一般に当社を限られた信用リスクにさらすもので、定められた満期がないか、或いは短期であり、市場金利に近似した利率を有している。当社は、特定の売戻及び買戻条件付契約について、公正価値オプションによる会計処理を選択した。

公正価値ヒエラルキーに基づき、現金及び現金同等物はレベル1に分類される。定期預金並びに米国政府証券及び短期コマーシャル・ペーパー等のその他の短期投資は、レベル1及びレベル2に分類される。フェデラル・ファンド貸出金及び借入金はレベル2に分類される。売戻及び買戻条件付契約は、一般に短期商品であり、及び/又は米国政府若しくは政府機関により担保される変動利付商品であることから、レベル2に分類される。顧客向け及びその他の債権は主に信用貸付、サービシング手数料前渡金及びその他の受取債権からなり、レベル2及びレベル3に分類される。顧客向け債務及び短期借入金はレベル2に分類される。

満期保有債務証券

HTM債務証券は、主に米国政府機関債券からなり、AFS米国政府機関債券と同じ方法を使用してレベル2に分類される。HTM債務証券に関する詳細は、注3「有価証券」を参照のこと。

貸出金

商業用及び個人向け貸出金の公正価値は通常、回収が予想される元本及び利息のキャッシュ・フローを類似商品の割引率を用いて割引き、市場参加者が公正価値の決定において考慮するであろうと当社が考える調整を加えることによって決定されている。当社は、回収が予想されるキャッシュ・フローについて、内部の信用リスク、金利及び期限前弁済リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、貸出期間におけるデフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する当社の最善の見積りを組み込んでいる。貸出金の帳簿価額は貸出金に係る適切な貸倒引当金控除後で表示されており、リース金融の金額は含まない。当社は、特定の商業用貸出金及び住宅モーゲージ・ローンについて、公正価値オプションに基づき会計処理している。

預金

定められた満期のある特定の預金の公正価値は、同様の満期を有する金融商品の現在の市場金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割引くことによって計算される。米国外の定期預金の帳簿価額は公正価値と近似する。定められた満期のない預金については、帳簿価額は公正価値に近似していると考えられ、預金者との当社の長期的な関係から生じる費用面での優位及び安定性は、重要な価値を有するものの預金の評価においては考慮されていない。当社は、特定の長期固定利付預金について、公正価値オプションにより会計処理している。

長期債務

当社は、長期債務の公正価値の見積りに、入手可能な場合には相場価格を使用している。相場価格が入手できない場合には、公正価値は、類似の条件及び期日をもつ債務に対する現行の市場金利及び信用スプレッドに基づいて見積もられる。当社は、特定の仕組債務について、公正価値オプションにより会計処理している。

金融商品の公正価値

2014年及び2013年12月31日現在、期末残高の一部のみが公正価値で計上されている特定の金融商品の帳簿価額及び公正価値ヒエラルキー別の公正価値は以下の通りである。

金融商品の公正価値

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			
	帳簿価額	公正価値		合計
		レベル 2	レベル 3	
金融資産				
貸出金	842,259	87,174	776,370	863,544
売却目的で保有する貸出金	12,836	12,236	618	12,854
金融負債				
預金	1,118,936	1,119,427	—	1,119,427
長期債務	243,139	249,692	2,362	252,054

(単位：百万ドル)

	2013年12月31日現在			
	帳簿価額	公正価値		合計
		レベル 2	レベル 3	
金融資産				
貸出金	885,724	102,564	789,273	891,837
売却目的で保有する貸出金	11,362	8,872	2,613	11,485
金融負債				
預金	1,119,271	1,119,512	—	1,119,512
長期債務	249,674	257,402	1,990	259,392

未実行の商業用貸出コミットメント契約

公正価値は一般的に、市場ベースのCDS又は内部で開発されたベンチマークの信用曲線を適用する割引キャッシュ・フロー評価方法を用いて決定される。当社は、特定の貸出コミットメント契約を公正価値オプションに基づき会計処理している。

当社の未実行の商業用貸出コミットメント契約の帳簿価額及び公正価値は、2014年12月31日現在において932百万ドル及び38億ドルであり、2013年12月31日現在において830百万ドル及び37億ドルであった。未実行の商業用貸出コミットメント契約は主としてレベル3に分類される。これらのコミットメント契約の帳簿価額は、未払費用及びその他の負債に分類される。

当社は、未実行の個人向け貸出コミットメント契約の公正価値を見積っていない。これは、多くの場合、当社がこれらのコミットメント契約を借手への通知により減額又は解約することが可能であるためである。コミットメント契約に関する詳細は、注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

注23－モーゲージ・サービシング権

当社は、個人向けのMSRを公正価値で会計処理し、公正価値の変動を当社の連結損益計算書のモーゲージ銀行事業収益に計上している。当社はこれらのMSRにおけるリスクを、MBS及び米国財務省証券等の有価証券、並びにヘッジ会計が指定されていないオプション及び金利スワップ等の一定のデリバティブを用いて管理している。MSRのリスクを管理するために使用される有価証券は、その他の資産に分類され、有価証券の公正価値の変動及び関連する受取利息は、モーゲージ銀行事業収益(損失)として計上される。

以下の表は2014年度及び2013年度における住宅モーゲージ及びホーム・エクイティMSRの変動を表している。低価法で計上されている住宅リバースMSRは、償却法を用いて会計処理されており、2013年12月31日現在における合計は、10百万ドルである。これらの金額は以下の表には含まれていない。

モーゲージ・サービシング権の推移

	(単位：百万ドル)	
	2014年	2013年
1月1日現在残高	5,042	5,716
追加額	707	472
売却	(61)	(2,044)
見積キャッシュ・フローの償却(1)	(927)	(1,043)
金利及びその他の市場要因の変動による影響額(2)	(1,191)	1,524
モデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変更：(3)		
予測キャッシュ・フロー(貸出金の債権回収費用の変動を含む)	(163)	(27)
住宅販売価格指数の変動による影響額	(25)	(398)
期限前弁済モデルへの変更による影響額	243	609
その他のモデル変更(4)	(95)	233
12月31日現在残高(5)	3,530	5,042
投資家のためにサービシングを行ったモーゲージ・ローン (単位：十億ドル)	490	550

- (1) モデル化されたキャッシュ・フローの認識によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。
- (2) 当該金額は、主に金利、ボラティリティ、スプレッド、及びフォワード・スワップ曲線の形状について観察された変動の影響によるモデル化されたMSRの公正価値の変動を反映したものである。
- (3) 当該金額は、インプットと当該インプットが予測キャッシュ・フローに与える影響とのモデル化された関係における変動を反映するための変更、並びに各貸出金の回収に係る費用及び付随収益等のキャッシュ・フローの仮定の変更を反映させるためになされた評価モデルに対する定期的な修正を反映したものである。
- (4) 当該金額は、市場金利スプレッドと予測キャッシュ・フローとの関係における変動を反映するためになされたモデルの定期的な再調整による影響を含む。また、2014年度における、オプション調整後スプレッドレートのインプットの変更による127百万ドルの減少も含まれている。
- (5) 2014年12月31日現在、米国の33億ドル及び米国外の259百万ドルの個人向けMSRの残高を含む。

当社は、MSRの公正価値を決定するために、主に期限前弁済リスクを算定要素とするオプション調整後スプレッド(以下「OAS」という)評価アプローチを採用している。かかるアプローチは、複数の金利シナリオに基づいた債権回収のキャッシュ・フロー予測及びリスク調整後の割引率を用いたこれらキャッシュ・フローの割引で構成されている。評価モデルは、金利、割引率及び期限前弁済率についてアップデートされ、更にキャッシュ・フロー予測に用いる要素について評価モデルに再調整を加えるための定期的な修正が加えられる。これらの要素の修正は、債権回収収益の実際の額と予測金額との差異による影響を捉えるものである。

2014年及び2013年12月31日現在のMSRの公正価値の算定に用いた重要な経済上の仮定は、以下の通りである。OASレートの変動による公正価値の変動は、モーゲージ・サービシング権の推移の表の「モデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変更」に含められている。加重平均期間は評価モデルにおけるインプットではないが、市場金利の変動とモデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変動の両方による産物である。加重平均期間は、MSRのキャッシュ・フローの受領が予測される平均期間を示している。それ以外の変動がない場合、加重平均期間の増加(減少)は通常、MSRの公正価値の増加(減少)となる。

重要な経済上の仮定

	12月31日現在			
	2014年		2013年	
	固定金利	調整金利	固定金利	調整金利
加重平均OAS	4.52%	7.61%	3.97%	7.61%
加重平均期間	4.53年	2.95年	5.70年	2.86年

以下の表が示しているのは、モデル化された仮定の変更に対するMSRの加重平均期間及び公正価値の感応度である。これらの感応度は仮定に基づいたものであるため、利用に際しては注意を要する。これらの金額が示す通り、仮定の変動に対する公正価値の変動の関係は非線形であるため、通常、仮定の変動に対する公正価値の変動は予測不可能である。また、当社が継続して保有するMSRの公正価値に対する特定の仮定の変更による影響額については、それ以外の仮定は変更せずに算定している。しかし実際には1つの要素を変更することで、結果的に他の要素にも変更が生じるため、感応度が上下する可能性がある。以下の表の感応度では、このようなリスクを低減するために講じられるヘッジ戦略を反映していない。

感応度

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在		
	加重平均期間の変更		公正価値の変動
	固定金利	調整金利	
期限前弁済率			
10%減少した場合の影響	0.23年	0.19年	232
20%減少した場合の影響	0.50年	0.40年	494
10%増加した場合の影響	(0.21)年	(0.16)年	(208)
20%増加した場合の影響	(0.39)年	(0.31)年	(395)
OAS水準			
100bps減少した場合の影響			158
200bps減少した場合の影響			329
100bps増加した場合の影響			(146)
200bps増加した場合の影響			(281)

注24－事業セグメント情報

2015年1月1日より、当社における2015年度の事業管理方法とセグメントを整合させるため、当社は表示基準を変更した。変更に伴い、当社は、以下の5つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告する。すなわち、「コンシューマー・バンキング」、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)、「グローバル・バンキング」、「グローバル・マーケット」及び「レガシー・アセット・アンド・サービシング」(以下「LAS」という)であり、これ以外の事業は「その他の事業」で報告される。当社のセグメント変更の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

コンシューマー・バンキング

「コンシューマー・バンキング」は個人及び小規模企業向けに多様な信用、銀行及び投資商品及びサービスを提供している。「コンシューマー・バンキング」の提供する商品には、米国における個人及び小規模企業向けの、従来型の預金、短期市場金利連動型預金、CD及びIRA、無利息及び利息付当座預金、投資口座及び商品、クレジット・カード及びデビット・カード、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローン並びに直接及び間接ローンが含まれる。顧客は、全米32州及びコロンビア特別地区に広がるフランチャイズ網を利用することができる。このフランチャイズ網には、約4,800の金融センター、15,800のATM、全米規模のコール・センター並びにオンライン及びモバイル・プラットフォームが含まれる。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

GWIMは、財務アドバイザーのネットワークにより、総投資可能資産が250,000ドルを超える顧客に的を絞った対人的な対応によるサービスを提供するとともに、仲介、銀行業務及び退職関連のあらゆる商品により、顧客のニーズに合わせてカスタマイズされたソリューションを提供している。また、GWIMは、富裕層から超高所得者を対象として包括的な資産管理ソリューションを提供するとともに、専門資産管理サービスを含む、顧客の資産形成、投資管理、信託及び銀行業務のニーズを満たすためのカスタマイズされたソリューションを提供している。

グローバル・バンキング

「グローバル・バンキング」は、多様な貸付関連商品及びサービス、顧客に対する総合的な運転資本管理及び財務ソリューション、並びに引受及びアドバイザリー・サービスを、当社の拠点ネットワーク及び顧客リレーションシップ・チームを通じて提供している。「グローバル・バンキング」の貸付関連商品及びサービスには、商業ローン、リース、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付が含まれる。「グローバル・バンキング」の財務ソリューション事業には、財務管理、為替取引及び短期投資オプションが含まれる。「グローバル・バンキング」はまた、債券及び株式の引受及び販売、並びに合併関連及びその他のアドバイザリー・サービス等の投資銀行商品を顧客に提供している。大半の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主に「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケット」の間で、各セグメントが実施した業務に基づいて共有されている。「グローバル・バンキング」の顧客には一般的に、中堅企業、商業用不動産会社、自動車販売店、非営利企業、大手グローバル企業、金融機関、リース顧客、並びにカスタマイズされた統合的な財務アドバイスやソリューションを必要とする米国拠点の中規模企業が含まれている。

グローバル・マーケット

「グローバル・マーケット」は、確定利付商品、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業を通して、法人顧客に対しリサーチを含む販売及び取引サービスを提供している。「グローバル・マーケット」の商品の範囲には、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブが含まれる。「グローバル・マーケット」は、マーケット・メイキング、融資、有価証券の清算、決済及びカストディ・サービスを、世界の機関投資家の投資及び取引活動を支援するために提供している。また「グローバル・マーケット」は、商業及び法人顧客に対し、金利、株式、信用、通貨及びコモディティ・デリバティブを利用したリスク管理商品、為替商品、確定利付商品及びモーゲージ関連商品も提供している。これら商品におけるマーケット・メイキング活動の結果、「グローバル・マーケット」は、政府証券、株式及び株式連動証券、高格付け及び高利回り社債、シンジケート・ローン、MBS、コモディティ並びにABSを含む広範囲の金融商品のリスクを管理することが要求される場合がある。さらに、大半の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主に「グローバル・マーケット」及び「グローバル・バンキング」の間で、各セグメントが実施した業務に基づいて共有されている。

レガシー・アセット・アンド・サービシング

LASは、他者のためにサービシングを行う第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンに関するモーゲージ・サービシング業務、並びに当社が保有する貸出金に関するモーゲージ・サービシング業務を担っている。これには、LASポートフォリオとして指定された貸出金が含まれ、モーゲージの組成、売却及びサービシング活動に関する一部の旧来のエクスポージャー(例えば訴訟や表明保証など)の管理も行っている。また、LASにはヘッジの正味の損益を含むMSR活動の損益も含まれている。ホーム・エクイティ・ローンはLASの貸借対照表に含まれ、住宅モーゲージ・ローンは「その他の事業」の一部として含まれている。オン・バランスシートの貸出金による経営成績は当該貸出金を保有するセグメント又は「その他の事業」に計上される。

その他の事業

「その他の事業」は、ALM活動、株式投資、海外消費者向けカード事業、清算中の事業、費用の残余配分額及びその他から構成される。ALM活動には、住宅モーゲージ証券、金利及び外国為替リスク管理活動(純受取利息残余额配分を含む)並びに配分方法の影響及びヘッジ会計の非有効部分が含まれる。さらに、「その他の事業」には、LASが管理する一部の住宅モーゲージ・ローンが含まれる。一部のALM活動の損益は事業セグメントに配賦される。

表示基準

管理会計及び報告プロセスでは、収益及び費用の配分手法を活用して、セグメント及び事業の業績を算出している。各事業について算出される当期純利益は、活動ベースの原価モデル、資金移転価格決定、並びに事業の業績を反映するのに経営陣が適切と考えたその他の手法及び仮定を用いた収益及び費用の配分により左右される。

収益合計(支払利息控除後)には、FTEベースの純受取利息及び利息外収益が含まれている。純受取利息のFTEベースへの調整に対応して、法人所得税額が増加する。事業セグメントの業績にも、当期純利益の算定で利用された特定の収益及び費用の調整手法が反映されている。各事業の純受取利息には、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産と負債を対応させる資金移転価格決定プロセスによる結果が含まれる。負債及び持分の合計が資産を超過するセグメント(通常、預金等を受け入れるセグメントである)において、当社は資産を負債に対応させるように配分している。事業セグメントの純受取利息はまた、当社のALM活動で生じた純受取利息の配分を含んでいる。さらに、事業セグメントは顧客管理事業間における顧客並びにその預金、貸出金及び仲介手数料残高の移管により影響を受ける。移管日の後、関連する純受取利息、利息外収益及び利息外費用は、顧客の移管先の事業に計上される。

当社のALM活動では、金利ボラティリティによる損益及び資本の変動を管理するために、様々なデリバティブ及び現物商品を用いた包括的な金利リスク管理戦略を維持している。当社の目標は、金利変動により損益及び資本に大きく負の影響が出ないよう、金利感応度を管理することである。当社のALM活動の結果の大半は、事業セグメントに配分され、ALM活動の業績に連動して変動する。ALM活動は、外部の商品価格決定を含むが、これには預金価格決定戦略、社内資金移転価格決定プロセスの影響及びその他のALM活動の正味の影響額等が含まれる。

特定の事業セグメントに直接帰属しない一定の費用は、セグメントに配分される。これらの費用のうち最も重要なものには、データ及び事務処理費用並びに特定の集中化部門又は共有化部門が含まれる。データ処理費用は、設備の使用に基づいてセグメントに配分される。事務処理費用は、各セグメントで処理された事務の量に基づいてセグメントに配分される。その他の特定の集中化又は共有化部門の費用は、その利用を反映させた方法に基づいて配分される。

以下の表は、各事業セグメント及び「その他の事業」に関する、2014年度、2013年度及び2012年度における当期純利益(損失)及びその要素(FTEベースの純受取利息を含む)並びに2014年及び2013年12月31日現在の資産合計を示している。

事業セグメント及びその他の事業の業績

12月31日現在及び 同日に終了した事業 年度	(単位：百万ドル)								
	当社全体(1)			コンシューマー・バンキング			グローバル・ ウェルス・アンド・ インベストメント・ マネジメント		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
純受取利息 (FTEベース)	40,821	43,124	41,557	20,178	20,620	20,470	5,836	6,064	5,827
利息外収益	44,295	46,677	42,678	10,630	11,313	12,800	12,568	11,726	10,691
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	85,116	89,801	84,235	30,808	31,933	33,270	18,404	17,790	16,518
貸倒引当金繰入額	2,275	3,556	8,169	2,680	3,166	4,199	14	56	266
無形資産償却費	936	1,086	1,264	398	502	622	367	387	410
その他の利息外費用	74,181	68,128	70,829	17,458	18,409	18,818	13,280	12,646	12,312
税引前当期純利益 (FTEベース)	7,724	17,031	3,973	10,272	9,856	9,631	4,743	4,701	3,530
法人所得税費用 (ベネフィット) (FTEベース)	2,891	5,600	(215)	3,831	3,613	3,456	1,769	1,724	1,286
当期純利益	4,833	11,431	4,188	6,441	6,243	6,175	2,974	2,977	2,244
期末資産合計	2,104,534	2,102,273		589,048	567,741		274,887	271,290	

	(単位：百万ドル)					
	グローバル・バンキング			グローバル・ マーケット		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
純受取利息 (FTEベース)	9,828	9,704	8,888	3,986	4,224	3,667
利息外収益	7,849	7,800	7,772	12,133	11,166	5,507
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	17,677	17,504	16,660	16,119	15,390	9,174
貸倒引当金繰入額	322	1,142	(321)	110	140	34
無形資産償却費	45	64	83	65	65	64
その他の利息外費用	8,217	8,085	8,121	11,706	11,930	11,221
税引前当期純利益 (損失)(FTEベース)	9,093	8,213	8,777	4,238	3,255	(2,145)
法人所得税費用 (ベネフィット) (FTEベース)	3,338	3,013	3,194	1,519	2,101	(161)
当期純利益(損失)	5,755	5,200	5,583	2,719	1,154	(1,984)
期末資産合計	357,081	360,789		579,512	575,473	

(単位：百万ドル)

	レガシー・アセット・ アンド・サービシング			その他の事業		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
純受取利息 (FTEベース)	1,516	1,541	1,567	(523)	971	1,138
利息外収益	1,164	2,915	2,537	(49)	1,757	3,371
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	2,680	4,456	4,104	(572)	2,728	4,509
貸倒引当金繰入額	127	(283)	1,371	(978)	(665)	2,620
無形資産償却費	—	—	—	61	68	85
その他の利息外費用	20,643	12,483	13,759	2,877	4,575	6,598
税引前当期純損失 (FTEベース)	(18,090)	(7,744)	(11,026)	(2,532)	(1,250)	(4,794)
法人所得税 ベネフィット (FTEベース)	(4,976)	(2,839)	(3,857)	(2,590)	(2,012)	(4,133)
当期純利益(損失)	(13,114)	(4,905)	(7,169)	58	762	(661)
期末資産合計	45,958	59,458		258,048	267,522	

(1) 重要な内部収益はなかった。

以下の表は、5つの事業セグメントのFTEベースの収益合計(支払利息控除後)及び当期純利益から連結損益計算書への調整並びに資産合計から連結貸借対照表への調整を示している。以下の表に表示されている調整には、個々の事業セグメントに明確に配分されない連結収益、費用及び資産が含まれている。

事業セグメントの調整

(単位：百万ドル)

	2014年	2013年	2012年
セグメント収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	85,688	87,073	79,726
調整：			
ALM活動	(804)	(545)	2,266
株式投資収益	729	2,737	1,252
清算中の事業及びその他	(497)	536	991
FTEベース調整額	(869)	(859)	(901)
連結収益(支払利息控除後)	84,247	88,942	83,334
セグメント当期純利益	4,775	10,669	4,849
調整(税引後)：			
ALM活動	(343)	(929)	(1,144)
株式投資収益	456	1,724	789
清算中の事業及びその他	(55)	(33)	(306)
連結当期純利益	4,833	11,431	4,188

12月31日現在

	2014年	2013年
セグメント資産合計	1,846,486	1,834,751
調整：		
ALM活動(証券ポートフォリオを含む)	658,319	664,519
株式投資	4,886	5,637
清算中の事業及びその他	73,018	70,879
負債に一致させるためのセグメントの資産配分の処理	(478,175)	(473,513)
連結資産合計	2,104,534	2,102,273

注25－親会社情報

以下の表は、親会社単独の財務情報である。本財務情報は銀行規制報告要件に従い表示されており、そのため2013年度におけるメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションとの合併に関して、2012年度の情報は修正再表示されていない。

要約損益計算書

(単位：百万ドル)

	2014年	2013年	2012年
収益			
子会社からの配当金：			
銀行持株会社及び関連子会社	12,400	8,532	16,213
非銀行会社及び関連子会社	149	357	542
子会社からの受取利息	1,836	2,087	627
その他の収益(損失)	72	233	(304)
収益合計	14,457	11,209	17,078
費用			
借入金利息	7,213	8,109	6,147
利息外費用	4,471	10,938	10,872
費用合計	11,684	19,047	17,019
税金及び子会社の留保利益に対する持分控除前当期利益(損失)	2,773	(7,838)	59
法人所得税ベネフィット	(4,079)	(7,227)	(5,883)
子会社の留保利益に対する持分控除前当期利益(損失)	6,852	(611)	5,942
子会社の留保利益(損失)に対する持分：			
銀行持株会社及び関連子会社	3,613	14,150	1,072
非銀行会社及び関連子会社	(5,632)	(2,108)	(2,826)
子会社の留保利益(損失)に対する持分合計	(2,019)	12,042	(1,754)
当期純利益	4,833	11,431	4,188
普通株主に配当可能な当期純利益	3,789	10,082	2,760

要約貸借対照表

(単位：百万ドル)

12月31日現在

2014年

2013年

資産

銀行子会社が保有する現金(1)

100,304

98,679

有価証券

932

747

子会社に対する受取債権：

銀行持株会社及び関連子会社

23,356

23,558

銀行及び関連子会社

2,395

1,682

非銀行会社及び関連子会社

52,251

46,577

子会社に対する投資：

銀行持株会社及び関連子会社

270,441

268,234

非銀行会社及び関連子会社

2,139

1,818

その他の資産

14,599

19,073

資産合計

466,417

460,368

負債及び株主持分

短期借入金

46

181

未払費用及びその他の負債

16,872

15,428

子会社に対する債務：

銀行及び関連子会社

2,559

1,991

非銀行会社及び関連子会社

17,698

15,980

長期債務

185,771

194,103

負債合計

222,946

227,683

株主持分

243,471

232,685

負債及び株主持分合計

466,417

460,368

(1) 2014年及び2013年12月31日現在、残高には保有する第三者の現金29百万ドル及び33百万ドルが含まれている。

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万ドル)

	2014年	2013年	2012年
営業活動			
当期純利益	4,833	11,431	4,188
当期純利益より営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)への調整：			
子会社の留保(利益)損失に対する持分	2,019	(12,042)	1,754
その他の営業活動(純額)	2,143	(10,422)	(3,432)
営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)	8,995	(11,033)	2,510
投資活動			
有価証券の売却(購入)(純額)	(142)	459	13
子会社からの(への)支払額(純額)	(5,902)	39,336	12,973
その他の投資活動(純額)	19	3	445
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	(6,025)	39,798	13,431
財務活動			
短期借入金の純増(減)額	(55)	178	(616)
その他の借入金の純増(減)額	1,264	(14,378)	10,100
長期債務の発行による収入	29,324	30,966	17,176
長期債務の償還	(33,854)	(39,320)	(63,851)
優先株式の発行による収入	5,957	1,008	667
優先株式の償還	—	(6,461)	—
普通株式の買戻し	(1,675)	(3,220)	—
現金配当金の支払	(2,306)	(1,677)	(1,909)
その他の財務活動(純額)	—	—	(668)
財務活動に使用された現金(純額)	(1,345)	(32,904)	(39,101)
銀行子会社が保有する現金の純増(減)額	1,625	(4,139)	(23,160)
1月1日現在の銀行子会社が保有する現金	98,679	102,818	124,991
12月31日現在の銀行子会社が保有する現金	100,304	98,679	101,831

注26－地域別業績

当社の事業活動は、統合が進んでいるため、地域別の資産合計、収益合計(支払利息控除後)、税引前当期純利益(損失)及び当期純利益を算定するためには、特定の資産、負債、収益及び費用金額を配分しなければならない。当社は、地域別業績を、該当する地域の資本又は費用を管理するために使用している事業単位に基づいて識別している。そのため、地域における費用又は資本に適切に収益が対応するよう、収益の配分について一定の判断を行う必要がある。

(単位：百万ドル)

	年度	12月31日現在	12月31日に終了した事業年度		
		資産合計(1)	収益合計(支払利息控除後)(2)	税引前当期純利益	当期純利益(損失)
北米(3)	2014	1,792,719	72,960	4,643	3,305
	2013	1,803,243	76,612	13,221	10,588
	2012		72,175	1,867	4,116
アジア(4)	2014	92,005	3,605	759	473
	2013	98,605	4,442	1,382	887
	2012		3,478	353	282
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2014	190,365	6,409	1,098	813
	2013	169,708	6,353	1,003	(403)
	2012		6,011	323	(543)
ラテンアメリカ・カリブ諸国	2014	29,445	1,273	355	242
	2013	30,717	1,535	566	359
	2012		1,670	529	333
米国外合計	2014	311,815	11,287	2,212	1,528
	2013	299,030	12,330	2,951	843
	2012		11,159	1,205	72
連結合計	2014	2,104,534	84,247	6,855	4,833
	2013	2,102,273	88,942	16,172	11,431
	2012		83,334	3,072	4,188

(1) 資産合計には長期資産が含まれており、ほぼすべてが米国内にある。

(2) 表示された期間のいずれにおいても、地域間に重要な内部収益はなかった。

(3) 大部分が米国の金額を反映している。

(4) 2013年度のコロムビア・クレジット・バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに対する投資である普通株式の売却による税引前利益753百万ドル(税引後474百万ドル)が含まれている。

[前へ](#)
[次へ](#)

(7) 財務報告に係る内部統制の経営者報告書

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの経営陣は、財務報告に関する適切な内部統制を確立し、維持する責任を有している。

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性、及び米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供するために整備された手続である。当社の財務報告に係る内部統制には、(i)当社の取引及び資産の処分を、合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に係るもの、(ii)米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務書類の作成に必要な取引が記録されていることについて、また当社の収入及び支出が当社の経営陣及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに(iii)財務書類に重要な影響を与える可能性のある当社の資産の未承認の取得、使用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれている。

財務報告に係る内部統制には固有の限界があることから、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分になるリスク、又は方針若しくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

当社の経営陣は、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」に定められている枠組みに基づいて、2014年12月31日現在の財務報告に関する当社の内部統制の有効性を評価した。その評価に基づいて、経営陣は、2014年12月31日現在、当社の財務報告に係る内部統制は「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」に定められている基準に基づいて有効であると判断した。

2014年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制の有効性は、独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、付属の報告書に記されている通り、2014年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見が表明されている。

ブライアン・T・モイニハン
会長、最高経営責任者兼社長

ブルース・R・トンプソン
最高財務責任者

[前へ](#) [次へ](#)

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Income

(Dollars in millions, except per share information)

	2014	2013	2012
Interest income			
Loans and leases	\$ 34,307	\$ 36,470	\$ 38,880
Debt securities	8,021	9,749	8,908
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	1,039	1,229	1,502
Trading account assets	4,561	4,706	5,094
Other interest income	2,958	2,866	3,016
Total interest income	50,886	55,020	57,400
Interest expense			
Deposits	1,080	1,396	1,990
Short-term borrowings	2,578	2,923	3,572
Trading account liabilities	1,576	1,638	1,763
Long-term debt	5,700	6,798	9,419
Total interest expense	10,934	12,755	16,744
Net interest income	39,952	42,265	40,656
Noninterest income			
Card income	5,944	5,826	6,121
Service charges	7,443	7,390	7,600
Investment and brokerage services	13,284	12,262	11,393
Investment banking income	6,065	6,126	5,299
Equity investment income	1,130	2,901	2,070
Trading account profits	6,309	7,056	5,870
Mortgage banking income	1,563	3,874	4,750
Gains on sales of debt securities	1,354	1,271	1,662
Other income (loss)	1,203	(48)	(2,087)
Total noninterest income	44,295	46,677	42,678
Total revenue, net of interest expense	84,247	88,942	83,334
Provision for credit losses	2,275	3,566	8,169
Noninterest expense			
Personnel	33,787	34,719	35,648
Occupancy	4,260	4,475	4,570
Equipment	2,125	2,146	2,269
Marketing	1,829	1,834	1,873
Professional fees	2,472	2,884	3,574
Amortization of intangibles	936	1,086	1,264
Data processing	3,144	3,170	2,961
Telecommunications	1,259	1,593	1,660
Other general operating	25,305	17,307	18,274
Total noninterest expense	75,117	69,214	72,093
Income before income taxes	6,855	16,172	3,072
Income tax expense (benefit)	2,022	4,741	(1,118)
Net income	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,190
Preferred stock dividends	1,044	1,349	1,428
Net income applicable to common shareholders	\$ 3,789	\$ 10,082	\$ 2,762
Per common share information			
Earnings	\$ 0.36	\$ 0.94	\$ 0.26
Diluted earnings	0.36	0.90	0.25
Dividends paid	0.12	0.04	0.04
Average common shares issued and outstanding (in thousands)	10,527,818	10,731,165	10,746,028
Average diluted common shares issued and outstanding (in thousands)	10,584,535	11,491,418	10,840,854

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Comprehensive Income

(Dollars in millions)

	2014	2013	2012
Net income	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188
Other comprehensive income (loss), net-of-tax:			
Net change in available-for-sale debt and marketable equity securities	4,621	(8,166)	1,802
Net change in derivatives	616	502	916
Employee benefit plan adjustments	(943)	2,049	(66)
Net change in foreign currency translation adjustments	(157)	(135)	(13)
Other comprehensive income (loss)	4,137	(5,600)	2,640
Comprehensive income	\$ 8,970	\$ 5,771	\$ 6,828

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America 2014 5

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Balance Sheet

(Dollars in millions)	December 31	
	2014	2013
Assets		
Cash and due from banks	\$ 33,118	\$ 36,882
Interest bearing deposits with the Federal Reserve and non-U.S. central banks	105,471	94,470
Cash and cash equivalents	138,589	131,322
Time deposits placed and other short-term investments	7,510	11,540
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell (includes \$62,182 and \$68,656 measured at fair value)	191,823	190,328
Trading account assets (includes \$110,923 and \$111,817 pledged as collateral)	191,785	200,993
Derivative assets	52,682	47,495
Debt securities:		
Carried at fair value (includes \$46,976 and \$52,283 pledged as collateral)	320,695	268,795
Held-to-maturity, at cost (fair value - \$59,641 and \$52,430; \$17,124 and \$20,869 pledged as collateral)	59,766	55,150
Total debt securities	380,461	323,945
Loans and leases (includes \$8,681 and \$10,042 measured at fair value and \$52,959 and \$71,579 pledged as collateral)	881,391	928,233
Allowance for loan and lease losses	(14,419)	(17,428)
Loans and leases, net of allowance	866,972	910,805
Premises and equipment, net	10,049	10,475
Mortgage servicing rights (includes \$3,530 and \$5,042 measured at fair value)	3,530	5,052
Goodwill	69,777	69,844
Intangible assets	4,612	5,574
Loans held-for-sale (includes \$6,801 and \$5,656 measured at fair value)	12,836	11,362
Customer and other receivables	61,845	59,448
Other assets (includes \$13,673 and \$18,055 measured at fair value)	112,063	124,090
Total assets	\$ 2,104,534	\$ 2,102,273
Assets of consolidated variable interest entities included in total assets above (isolated to settle the liabilities of the variable interest entities)		
Trading account assets	\$ 6,890	\$ 8,412
Derivative assets	6	185
Loans and leases	95,187	109,118
Allowance for loan and lease losses	(1,968)	(2,674)
Loans and leases, net of allowance	93,219	106,444
Loans held-for-sale	1,822	1,384
All other assets	2,763	4,577
Total assets of consolidated variable interest entities	\$ 104,700	\$ 121,002

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Balance Sheet (continued)

	December 31	
	2014	2013
(Dollars in millions)		
Liabilities		
Deposits in U.S. offices:		
Noninterest-bearing	\$ 392,790	\$ 373,070
Interest-bearing (includes \$1,469 and \$1,869 measured at fair value)	660,161	667,714
Deposits in non-U.S. offices:		
Noninterest-bearing	7,542	8,255
Interest-bearing	58,443	70,232
Total deposits	1,118,936	1,119,271
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase (includes \$35,357 and \$26,500 measured at fair value)	201,277	198,106
Trading account liabilities	74,192	83,469
Derivative liabilities	46,909	37,407
Short-term borrowings (includes \$2,697 and \$1,520 measured at fair value)	31,172	45,999
Accrued expenses and other liabilities (includes \$12,055 and \$11,233 measured at fair value and \$528 and \$484 of reserve for unfunded lending commitments)	145,438	135,662
Long-term debt (includes \$36,404 and \$47,035 measured at fair value)	243,139	249,674
Total liabilities	1,861,063	1,869,588
Commitments and contingencies (Note 6 - Securitizations and Other Variable Interest Entities, Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees and Note 12 - Commitments and Contingencies)		
Shareholders' equity		
Preferred stock, \$0.01 par value; authorized - 100,000,000 shares; issued and outstanding - 3,647,790 and 3,407,790 shares	19,309	13,352
Common stock and additional paid-in capital, \$0.01 par value; authorized - 12,800,000,000 shares; issued and outstanding - 10,516,542,476 and 10,591,808,296 shares	153,458	155,293
Retained earnings	75,024	72,497
Accumulated other comprehensive income (loss)	(4,320)	(8,457)
Total shareholders' equity	243,471	232,685
Total liabilities and shareholders' equity	\$ 2,104,534	\$ 2,102,273
Liabilities of consolidated variable interest entities included in total liabilities above		
Short-term borrowings (includes \$0 and \$77 of non-recourse borrowings)	\$ 1,032	\$ 1,150
Long-term debt (includes \$11,943 and \$16,209 of non-recourse debt)	13,307	19,448
All other liabilities (includes \$84 and \$138 of non-recourse liabilities)	138	253
Total liabilities of consolidated variable interest entities	\$ 14,477	\$ 20,851

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Changes in Shareholders' Equity

(Dollars in millions, shares in thousands)	Common Stock and Additional Paid-in Capital						Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)	Total Shareholders' Equity
	Preferred Stock			Retained Earnings				
		Shares	Amount					
Balance, December 31, 2011	\$ 18,397	10,535,938	\$ 156,621	\$ 60,520	\$ (5,437)	\$ 230,101		
Net income				4,188		4,188		
Net change in available-for-sale debt and marketable equity securities					1,802	1,802		
Net change in derivatives					916	916		
Employee benefit plan adjustments					(65)	(65)		
Net change in foreign currency translation adjustments					(13)	(13)		
Dividends paid:								
Common				(437)		(437)		
Preferred				(1,472)		(1,472)		
Net issuance of preferred stock	667					667		
Common stock issued in connection with exchanges of preferred stock and trust preferred securities	(296)	49,807	412	44		160		
Common stock issued under employee plans and related tax effects		192,459	1,109			1,109		
Balance, December 31, 2012	18,768	10,778,204	158,142	62,843	(2,797)	236,956		
Net income				11,431		11,431		
Net change in available-for-sale debt and marketable equity securities					(8,166)	(8,166)		
Net change in derivatives					592	592		
Employee benefit plan adjustments					2,049	2,049		
Net change in foreign currency translation adjustments					(135)	(135)		
Dividends paid:								
Common				(428)		(428)		
Preferred				(1,249)		(1,249)		
Issuance of preferred stock	1,008					1,008		
Redemption of preferred stock	(6,461)			(100)		(6,561)		
Common stock issued under employee plans and related tax effects		45,288	371			371		
Common stock repurchased		(231,744)	(3,220)			(3,220)		
Other	37					37		
Balance, December 31, 2013	13,352	10,591,808	155,293	72,497	(8,457)	232,685		
Net income				4,833		4,833		
Net change in available-for-sale debt and marketable equity securities					4,621	4,621		
Net change in derivatives					616	616		
Employee benefit plan adjustments					(943)	(943)		
Net change in foreign currency translation adjustments					(157)	(157)		
Dividends paid:								
Common				(1,262)		(1,262)		
Preferred				(1,044)		(1,044)		
Issuance of preferred stock	5,957					5,957		
Common stock issued under employee plans and related tax effects		25,866	(160)			(160)		
Common stock repurchased		(101,132)	(1,675)			(1,675)		
Balance, December 31, 2014	\$ 19,309	10,516,542	\$ 153,458	\$ 75,024	\$ (4,320)	\$ 243,471		

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション (Bank of America Corporation) (E05770)

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

■ Bank of America 2014

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Cash Flows

(Dollars in millions)	2014	2013	2012
Operating activities			
Net income	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by (used in) operating activities:			
Provision for credit losses	2,275	3,556	8,169
Gains on sales of debt securities	(1,354)	(1,271)	(1,662)
Fair value adjustments on structured liabilities	(407)	649	5,107
Depreciation and premises improvements amortization	1,586	1,597	1,774
Amortization of intangibles	936	1,086	1,264
Net amortization of premium/discount on debt securities	2,688	1,577	2,580
Deferred income taxes	726	3,262	(2,735)
Loans held-for-sale:			
Originations and purchases	(40,113)	(65,688)	(59,540)
Proceeds from sales and paydowns of loans originally classified as held-for-sale	38,528	77,707	54,817
Net change in:			
Trading and derivative instruments	6,621	33,870	(47,606)
Other assets	2,380	35,154	(11,424)
Accrued expenses and other liabilities	9,702	(12,919)	24,061
Other operating activities, net	(1,662)	2,806	4,951
Net cash provided by (used in) operating activities	26,739	92,817	(16,056)
Investing activities			
Net change in:			
Time deposits placed and other short-term investments	4,030	7,154	7,310
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	(1,495)	29,596	(8,741)
Debt securities carried at fair value:			
Proceeds from sales	159,071	119,013	74,068
Proceeds from paydowns and maturities	79,704	85,554	71,509
Purchases	(280,571)	(175,983)	(164,491)
Held-to-maturity debt securities:			
Proceeds from paydowns and maturities	7,889	8,472	6,261
Purchases	(13,274)	(14,388)	(20,991)
Loans and leases:			
Proceeds from sales	28,765	12,331	1,837
Purchases	(10,609)	(16,734)	(9,178)
Other changes in loans and leases, net	22,635	(34,256)	2,557
Net sales (purchases) of premises and equipment	(1,160)	(521)	5
Proceeds from sales of foreclosed properties	855	1,099	2,799
Proceeds from sales of investments	1,577	4,818	2,396
Other investing activities, net	(1,621)	(1,097)	(320)
Net cash provided by (used in) investing activities	(4,204)	25,058	(34,979)
Financing activities			
Net change in:			
Deposits	(335)	14,010	72,220
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	3,171	(95,153)	78,395
Short-term borrowings	(14,827)	16,009	(5,017)
Long-term debt:			
Proceeds from issuance	51,573	45,658	22,200
Retirement of long-term debt	(53,749)	(65,602)	(124,389)
Preferred stock:			
Proceeds from issuance	5,957	1,008	667
Redemption	—	(6,461)	—
Common stock repurchased	(1,675)	(3,220)	—
Cash dividends paid	(2,306)	(1,677)	(1,909)
Excess tax benefits on share-based payments	34	12	13

Other financing activities, net	(44)	(26)	236
Net cash provided by (used in) financing activities	(12,201)	(96,442)	42,416
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(3,067)	(1,863)	(731)
Net increase (decrease) in cash and cash equivalents	7,267	30,570	(9,350)
Cash and cash equivalents at January 1	131,322	110,752	120,102
Cash and cash equivalents at December 31	\$ 138,589	\$ 131,322	\$ 110,752
Supplemental cash flow disclosures			
Interest paid	\$ 11,082	\$ 12,912	\$ 18,268
Income taxes paid	2,558	1,559	1,372
Income taxes refunded	(144)	(244)	(338)

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America 2014 9

Bank of America Corporation and Subsidiaries**Notes to Consolidated Financial Statements****NOTE 1 Summary of Significant Accounting****Principles**

Bank of America Corporation (together with its consolidated subsidiaries, the Corporation), a bank holding company (BHC) and a financial holding company, provides a diverse range of financial services and products throughout the U.S. and in certain international markets. The term "the Corporation" as used herein may refer to Bank of America Corporation individually, Bank of America Corporation and its subsidiaries, or certain of Bank of America Corporation's subsidiaries or affiliates.

The Corporation conducts its activities through banking and nonbank subsidiaries. Prior to October 1, 2014, the Corporation operated its banking activities primarily under two charters: Bank of America, National Association (Bank of America, N.A. or BANA) and, to a lesser extent, FIA Card Services, National Association (FIA Card Services, N.A. or FIA). On October 1, 2014, FIA was merged into BANA.

Principles of Consolidation and Basis of Presentation

The Consolidated Financial Statements include the accounts of the Corporation and its majority-owned subsidiaries, and those variable interest entities (VIEs) where the Corporation is the primary beneficiary. Intercompany accounts and transactions have been eliminated. Results of operations of acquired companies are included from the dates of acquisition and for VIEs, from the dates that the Corporation became the primary beneficiary. Assets held in an agency or fiduciary capacity are not included in the Consolidated Financial Statements. The Corporation accounts for investments in companies for which it owns a voting interest and for which it has the ability to exercise significant influence over operating and financing decisions using the equity method of accounting. These investments are included in other assets. Equity method investments are subject to impairment testing and the Corporation's proportionate share of income or loss is included in equity investment income.

In the Annual Report on Form 10-K for the year ended December 31, 2014, the Corporation reported its results of operations through five business segments: Consumer & Business Banking (CBB), Consumer Real Estate Services (CRES), Global Wealth & Investment Management (GWIM), Global Banking and Global Markets, with the remaining operations recorded in *All Other*. Effective January 1, 2015, to align the segments with how the Corporation manages the businesses in 2015, it changed its basis of presentation, and following such change, reports its results of operations through the following five business segments: Consumer Banking, Global Wealth & Investment Management (GWIM), Global Banking, Global Markets and Legacy Assets & Servicing (LAS), with the remaining operations recorded in *All Other*. The Home Loans business, which was included in the former CRES segment, is now included in Consumer Banking, and LAS (also in the former CRES segment) has become a separate segment. A portion of the Business Banking business, based on the size of the client, was moved from the former CBB segment to Global Banking, and the former CBB segment was renamed Consumer

Banking. Also, the Corporation's merchant services joint venture, moved from the former CBB segment to *All Other*. In addition, certain management accounting methodologies, including the treatment of intersegment assets and liabilities, and related allocations were refined. Prior periods have been reclassified to conform to the current period presentation.

The preparation of the Consolidated Financial Statements in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America requires management to make estimates and assumptions that affect reported amounts and disclosures. Realized results could differ from those estimates and assumptions.

The Corporation evaluates subsequent events through the date of filing with the Securities and Exchange Commission (SEC). Certain prior-period amounts have been reclassified to conform to current period presentation.

New Accounting Pronouncements

In August 2014, the Financial Accounting Standards Board (FASB) issued new accounting guidance on classification and measurement of foreclosed mortgage loans that are government guaranteed. This new guidance states that such foreclosed properties should be classified as other assets and measured based on the amount of the loan balance expected to be recovered from the guarantor. The new guidance is effective beginning on January 1, 2015 using either a prospective or modified retrospective transition method. This new guidance will not have a material impact on the Corporation's consolidated financial position or results of operations.

In August 2014, the FASB issued new accounting guidance that provides a measurement alternative for entities that consolidate a collateralized financing entity (CFE). The new guidance allows an entity to measure both the financial assets and financial liabilities of a CFE using the fair value of either the financial assets or financial liabilities, whichever is more observable. This alternative is available for CFEs where the financial assets and financial liabilities are carried at fair value and changes in fair value are reported in earnings. The new guidance is effective beginning on January 1, 2016. This new guidance will not have a material impact on the Corporation's consolidated financial position or results of operations.

In June 2014, the FASB issued new guidance on accounting and disclosure of repurchase-to-maturity (RTM) transactions and repurchase financings (repos). Under this new accounting guidance, RTMs will be accounted for as secured borrowings rather than sales of an asset, and transfers of financial assets with a contemporaneous repo will no longer be evaluated to determine whether they should be accounted for on a combined basis as forward contracts. The new guidance also prescribes additional disclosures particularly on the nature of collateral pledged in repos accounted for as secured borrowings. The new guidance is effective beginning on January 1, 2015. This new guidance will not have a material impact on the Corporation's consolidated financial position or results of operations.

In May 2014, the FASB issued new accounting guidance to clarify the principles for recognizing revenue from contracts with customers. The new accounting guidance, which does not apply to financial instruments, is effective on a retrospective basis beginning on January 1, 2017. The Corporation does not expect the new guidance to have a material impact on its consolidated financial position or results of operations.

In January 2014, the FASB issued new guidance on accounting for qualified affordable housing projects which permits entities to make an accounting policy election to apply the proportional amortization method when specific conditions are met. The new accounting guidance is effective on a retrospective basis beginning on January 1, 2015 with early adoption permitted. The Corporation is currently assessing whether it will adopt the proportional amortization method. If adopted, the Corporation does not expect it to have a material impact on its consolidated financial position or results of operations.

In December 2012, the FASB issued a proposed standard on accounting for credit losses. It would replace multiple existing impairment models, including an "incurred loss" model for loans, with an "expected loss" model. The FASB has not yet established an effective date but a final standard is expected to be issued in the second half of 2015. The final standard may materially reduce retained earnings in the period of adoption.

Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents include cash on hand, cash items in the process of collection, cash segregated under federal and other brokerage regulations, and amounts due from correspondent banks, the Federal Reserve Bank and certain non-U.S. central banks.

Securities Financing Agreements

Securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase (securities financing agreements) are treated as collateralized financing transactions except in instances where the transaction is required to be accounted for as individual sale and purchase transactions. Generally, these agreements are recorded at the amounts at which the securities were acquired or sold plus accrued interest, except for certain securities financing agreements that the Corporation accounts for under the fair value option. Changes in the fair value of securities financing agreements that are accounted for under the fair value option are recorded in trading account profits in the Consolidated Statement of Income. For more information on securities financing agreements that the Corporation accounts for under the fair value option, see Note 21 - Fair Value Option.

The Corporation's policy is to obtain possession of collateral with a market value equal to or in excess of the principal amount loaned under resale agreements. To ensure that the market value of the underlying collateral remains sufficient, collateral is generally valued daily and the Corporation may require counterparties to deposit additional collateral or may return collateral pledged when appropriate. Securities financing agreements give rise to negligible credit risk as a result of these collateral provisions and, accordingly, no allowance for loan losses is considered necessary.

Substantially all repurchase and resale activities are transacted under legally enforceable master repurchase agreements that give the Corporation, in the event of default by

the counterparty, the right to liquidate securities held and to offset receivables and payables with the same counterparty. The Corporation offsets repurchase and resale transactions with the same counterparty on the Consolidated Balance Sheet where it has such a legally enforceable master netting agreement and the transactions have the same maturity date.

In transactions where the Corporation acts as the lender in a securities lending agreement and receives securities that can be pledged or sold as collateral, it recognizes an asset on the Consolidated Balance Sheet at fair value, representing the securities received, and a liability, representing the obligation to return those securities.

In repurchase transactions, typically, the termination date for a repurchase agreement is before the maturity date of the underlying security. However, in certain situations, the Corporation may enter into repurchase agreements where the termination date of the repurchase transaction is the same as the maturity date of the underlying security and these transactions are referred to as "repo-to-maturity" (RTM) transactions. In accordance with applicable accounting guidance, the Corporation accounts for RTM transactions as sales and purchases when the transferred securities are highly liquid. In instances where securities are considered sold or purchased, the Corporation removes the securities from or recognizes the securities on the Consolidated Balance Sheet and, in the case of sales, recognizes a gain or loss, where applicable, in the Consolidated Statement of Income. At December 31, 2014 and 2013, the Corporation had no outstanding RTM transactions that had been accounted for as sales and an immaterial amount of transactions that had been accounted for as purchases.

Collateral

The Corporation accepts securities as collateral that it is permitted by contract or custom to sell or repledge. At December 31, 2014 and 2013, the fair value of this collateral was \$519.2 billion and \$575.3 billion, of which \$424.5 billion and \$430.4 billion was sold or repledged. The primary source of this collateral is securities borrowed or purchased under agreements to resell. The Corporation also pledges company-owned securities and loans as collateral in transactions that include repurchase agreements, securities loaned, public and trust deposits, U.S. Treasury tax and loan notes, and short-term borrowings. This collateral, which in some cases can be sold or repledged by the counterparties to the transactions, is parenthetically disclosed on the Consolidated Balance Sheet.

In certain cases, the Corporation has transferred assets to consolidated VIEs where those restricted assets serve as collateral for the interests issued by the VIEs. These assets are included on the Consolidated Balance Sheet in Assets of Consolidated VIEs.

In addition, the Corporation obtains collateral in connection with its derivative contracts. Required collateral levels vary depending on the credit risk rating and the type of counterparty. Generally, the Corporation accepts collateral in the form of cash, U.S. Treasury securities and other marketable securities. Based on provisions contained in master netting agreements, the Corporation nets cash collateral received against derivative assets. The Corporation also pledges collateral on its own derivative positions which can be applied against derivative liabilities.

Trading Instruments

Financial instruments utilized in trading activities are carried at fair value. Fair value is generally based on quoted market prices or quoted market prices for similar assets and liabilities. If these market prices are not available, fair values are estimated based on dealer quotes, pricing models, discounted cash flow methodologies, or similar techniques where the determination of fair value may require significant management judgment or estimation. Realized gains and losses are recorded on a trade-date basis. Realized and unrealized gains and losses are recognized in trading account profits.

Derivatives and Hedging Activities

Derivatives are entered into on behalf of customers, for trading or to support risk management activities. Derivatives used in risk management activities include derivatives that are both designated in qualifying accounting hedge relationships and derivatives used to hedge market risks in relationships that are not designated in qualifying accounting hedge relationships (referred to as other risk management activities). Derivatives utilized by the Corporation include swaps, financial futures and forward settlement contracts, and option contracts. A swap agreement is a contract between two parties to exchange cash flows based on specified underlying notional amounts, assets and/or indices. Financial futures and forward settlement contracts are agreements to buy or sell a quantity of a financial instrument (including another derivative financial instrument), index, currency or commodity at a predetermined rate or price during a period or at a date in the future. Option agreements can be transacted on organized exchanges or directly between parties.

All derivatives are recorded on the Consolidated Balance Sheet at fair value, taking into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements that allow the Corporation to settle positive and negative positions and offset cash collateral held with the same counterparty on a net basis. For exchange-traded contracts, fair value is based on quoted market prices in active or inactive markets or is derived from observable market-based pricing parameters, similar to those applied to over-the-counter (OTC) derivatives. For non-exchange traded contracts, fair value is based on dealer quotes, pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques for which the determination of fair value may require significant management judgment or estimation.

Valuations of derivative assets and liabilities reflect the value of the instrument including counterparty credit risk. These values also take into account the Corporation's own credit standing.

Trading Derivatives and Other Risk Management Activities

Derivatives held for trading purposes are included in derivative assets or derivative liabilities on the Consolidated Balance Sheet with changes in fair value included in trading account profits.

Derivatives used for other risk management activities are included in derivative assets or derivative liabilities. Derivatives used in other risk management activities have not been designated in a qualifying accounting hedge relationship because they did not qualify or the risk that is being mitigated pertains to an item that is reported at fair value through earnings so that the effect of measuring the derivative instrument and the asset or liability to

which the risk exposure pertains will offset in the Consolidated Statement of Income to the extent effective. The changes in the fair value of derivatives that serve to mitigate certain risks associated with mortgage servicing rights (MSRs), interest rate lock commitments (IRLCs) and first mortgage loans held-for-sale (LHFS) that are originated by the Corporation are recorded in mortgage banking income. Changes in the fair value of derivatives that serve to mitigate interest rate risk and foreign currency risk are included in other income (loss). Credit derivatives are also used by the Corporation to mitigate the risk associated with various credit exposures. The changes in the fair value of these derivatives are included in other income (loss).

Derivatives Used For Hedge Accounting Purposes (Accounting Hedges)

For accounting hedges, the Corporation formally documents at inception all relationships between hedging instruments and hedged items, as well as the risk management objectives and strategies for undertaking various accounting hedges. Additionally, the Corporation primarily uses regression analysis at the inception of a hedge and for each reporting period thereafter to assess whether the derivative used in a hedging transaction is expected to be and has been highly effective in offsetting changes in the fair value or cash flows of a hedged item or forecasted transaction. The Corporation discontinues hedge accounting when it is determined that a derivative is not expected to be or has ceased to be highly effective as a hedge, and then reflects changes in fair value of the derivative in earnings after termination of the hedge relationship.

The Corporation uses its accounting hedges as either fair value hedges, cash flow hedges or hedges of net investments in foreign operations. The Corporation manages interest rate and foreign currency exchange rate sensitivity predominantly through the use of derivatives. Fair value hedges are used to protect against changes in the fair value of the Corporation's assets and liabilities that are attributable to interest rate or foreign exchange volatility. Cash flow hedges are used primarily to minimize the variability in cash flows of assets or liabilities, or forecasted transactions caused by interest rate or foreign exchange fluctuations. For terminated cash flow hedges, the maximum length of time over which forecasted transactions are hedged is approximately 25 years, with a substantial portion of the hedged transactions being less than 10 years. For open or future cash flow hedges, the maximum length of time over which forecasted transactions are or will be hedged is less than seven years.

Changes in the fair value of derivatives designated as fair value hedges are recorded in earnings, together and in the same income statement line item with changes in the fair value of the related hedged item. Changes in the fair value of derivatives designated as cash flow hedges are recorded in accumulated other comprehensive income (OCI) and are reclassified into the line item in the income statement in which the hedged item is recorded in the same period the hedged item affects earnings. Hedge ineffectiveness and gains and losses on the excluded component of a derivative in assessing hedge effectiveness are recorded in earnings in the same income statement line item. The Corporation records changes in the fair value of derivatives used as hedges of the net investment in foreign operations, to the extent effective, as a component of accumulated OCI.

If a derivative instrument in a fair value hedge is terminated or the hedge designation removed, the previous adjustments to the carrying value of the hedged asset or liability are subsequently accounted for in the same manner as other components of the carrying value of that asset or liability. For interest-earning assets and interest-bearing liabilities, such adjustments are amortized to earnings over the remaining life of the respective asset or liability. If a derivative instrument in a cash flow hedge is terminated or the hedge designation is removed, related amounts in accumulated OCI are reclassified into earnings in the same period or periods during which the hedged forecasted transaction affects earnings. If it becomes probable that a forecasted transaction will not occur, any related amounts in accumulated OCI are reclassified into earnings in that period.

Interest Rate Lock Commitments

The Corporation enters into IRLCs in connection with its mortgage banking activities to fund residential mortgage loans at specified times in the future. IRLCs that relate to the origination of mortgage loans that will be classified as held-for-sale are considered derivative instruments under applicable accounting guidance. As such, these IRLCs are recorded at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income, typically resulting in recognition of a gain when the Corporation enters into IRLCs.

In estimating the fair value of an IRLC, the Corporation assigns a probability that the loan commitment will be exercised and the loan will be funded. The fair value of the commitments is derived from the fair value of related mortgage loans which is based on observable market data and includes the expected net future cash flows related to servicing of the loans. Changes in the fair value of IRLCs are recognized based on interest rate changes, changes in the probability that the commitment will be exercised and the passage of time. Changes from the expected future cash flows related to the customer relationship are excluded from the valuation of IRLCs.

Outstanding IRLCs expose the Corporation to the risk that the price of the loans underlying the commitments might decline from inception of the rate lock to funding of the loan. To manage this risk, the Corporation utilizes forward loan sales commitments and other derivative instruments, including interest rate swaps and options, to economically hedge the risk of potential changes in the value of the loans that would result from the commitments. The changes in the fair value of these derivatives are recorded in mortgage banking income.

Securities

Debt securities are recorded on the Consolidated Balance Sheet as of their trade date. Debt securities bought principally with the intent to buy and sell in the short term as part of the Corporation's trading activities are reported at fair value in trading account assets with unrealized gains and losses included in trading account profits. Debt securities purchased for longer term investment purposes, as part of asset and liability management (ALM) and other strategic activities are generally reported at fair value as available-for-sale (AFS) securities with net unrealized gains and losses net-of-tax included in accumulated OCI. Certain other debt securities purchased for ALM and other strategic purposes are reported at fair value with unrealized gains and losses reported in other income (loss). These are referred to as other debt securities carried at fair value. AFS securities and other debt securities carried at fair value are reported in debt securities

on the Consolidated Balance Sheet. The Corporation may hedge these other debt securities with risk management derivatives with the unrealized gains and losses also reported in other income (loss). The debt securities are carried at fair value with unrealized gains and losses reported in other income (loss) to mitigate accounting asymmetry with the risk management derivatives and to achieve operational simplifications. Debt securities which management has the intent and ability to hold to maturity are reported at amortized cost. Certain debt securities purchased for use in other risk management activities, such as hedging certain market risks related to MSRs, are reported in other assets at fair value with unrealized gains and losses reported in the same line item as the item being hedged.

The Corporation regularly evaluates each AFS and held-to-maturity (HTM) debt security where the value has declined below amortized cost to assess whether the decline in fair value is other than temporary. In determining whether an impairment is other than temporary, the Corporation considers the severity and duration of the decline in fair value, the length of time expected for recovery, the financial condition of the issuer, and other qualitative factors, as well as whether the Corporation either plans to sell the security or it is more-likely-than-not that it will be required to sell the security before recovery of the amortized cost. If the impairment of the AFS or HTM debt security is credit-related, an other-than-temporary impairment (OTTI) loss is recorded in earnings. For AFS debt securities, the non-credit-related impairment loss is recognized in accumulated OCI. If the Corporation intends to sell an AFS debt security or believes it will more-likely-than-not be required to sell a security, the Corporation records the full amount of the impairment loss as an OTTI loss.

Interest on debt securities, including amortization of premiums and accretion of discounts, is included in interest income. Premiums and discounts are amortized to interest income over the estimated lives of the securities. Prepayment experience, which is primarily driven by interest rates, is continually evaluated to determine the estimated lives of the securities. When a change is made to the estimated lives of the securities, the related premium or discount is adjusted, with a corresponding charge or credit to interest income, to the appropriate amount had the current estimated lives been applied since the acquisition of the securities. Realized gains and losses from the sales of debt securities are determined using the specific identification method.

Marketable equity securities are classified based on management's intention on the date of purchase and recorded on the Consolidated Balance Sheet as of the trade date. Marketable equity securities that are bought and held principally for the purpose of resale in the near term are classified as trading and are carried at fair value with unrealized gains and losses included in trading account profits. Other marketable equity securities are accounted for as AFS and classified in other assets. All AFS marketable equity securities are carried at fair value with net unrealized gains and losses included in accumulated OCI on an after-tax basis. If there is an other-than-temporary decline in the fair value of any individual AFS marketable equity security, the cost basis is reduced and the Corporation reclassifies the associated net unrealized loss out of accumulated OCI with a corresponding charge to equity investment income. Dividend income on AFS marketable equity securities is included in equity investment income. Realized gains and losses on the sale of all AFS marketable equity securities, which are recorded in equity investment income, are determined using the specific identification method.

Certain equity investments held by Global Principal Investments (GPI), the Corporation's diversified equity investor in private equity, real estate and other alternative investments, are subject to investment company accounting under applicable accounting guidance and, accordingly, are carried at fair value with changes in fair value reported in equity investment income. These investments are included in other assets. Initially, the transaction price of the investment is generally considered to be the best indicator of fair value. Thereafter, valuation of direct investments is based on an assessment of each individual investment using methodologies that include publicly-traded comparables derived by multiplying a key performance metric of the portfolio company by the relevant valuation multiple observed for comparable companies, acquisition comparables, entry level multiples and discounted cash flow analyses, and are subject to appropriate discounts for lack of liquidity or marketability. For fund investments, the Corporation generally records the fair value of its proportionate interest in the fund's capital as reported by the respective fund managers.

Loans and Leases

Loans, with the exception of loans accounted for under the fair value option, are measured at historical cost and reported at their outstanding principal balances net of any unearned income, charge-offs, unamortized deferred fees and costs on originated loans, and for purchased loans, net of any unamortized premiums or discounts. Loan origination fees and certain direct origination costs are deferred and recognized as adjustments to interest income over the lives of the related loans. Unearned income, discounts and premiums are amortized to interest income using a level yield methodology. The Corporation elects to account for certain consumer and commercial loans under the fair value option with changes in fair value reported in other income (loss).

Under applicable accounting guidance, for reporting purposes, the loan and lease portfolio is categorized by portfolio segment and, within each portfolio segment, by class of financing receivables. A portfolio segment is defined as the level at which an entity develops and documents a systematic methodology to determine the allowance for credit losses, and a class of financing receivables is defined as the level of disaggregation of portfolio segments based on the initial measurement attribute, risk characteristics and methods for assessing risk. The Corporation's three portfolio segments are Consumer Real Estate (formerly referred to as Home Loans), Credit Card and Other Consumer, and Commercial. The classes within the Consumer Real Estate portfolio segment are core portfolio residential mortgage, Legacy Assets & Servicing residential mortgage, core portfolio home equity and Legacy Assets & Servicing home equity. The classes within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment are U.S. credit card, non-U.S. credit card, direct/indirect consumer and other consumer. The classes within the Commercial portfolio segment are U.S. commercial, commercial real estate, commercial lease financing, non-U.S. commercial and U.S. small business commercial.

Purchased Credit-Impaired Loans

The Corporation purchases loans with and without evidence of credit quality deterioration since origination. Evidence of credit quality deterioration as of the purchase date may include statistics such as past due status, refreshed borrower credit scores and refreshed loan-to-value (LTV) ratios, some of which are not

immediately available as of the purchase date. Purchased loans with evidence of credit quality deterioration for which it is probable that the Corporation will not receive all contractually required payments receivable are accounted for as purchased credit-impaired (PCI) loans. The excess of the cash flows expected to be collected on PCI loans, measured as of the acquisition date, over the estimated fair value is referred to as the accretable yield and is recognized in interest income over the remaining life of the loan using a level yield methodology. The difference between contractually required payments as of the acquisition date and the cash flows expected to be collected is referred to as the nonaccretable difference. PCI loans that have similar risk characteristics, primarily credit risk, collateral type and interest rate risk, are pooled and accounted for as a single asset with a single composite interest rate and an aggregate expectation of cash flows. Once a pool is assembled, it is treated as if it was one loan for purposes of applying the accounting guidance for PCI loans. An individual loan is removed from a PCI loan pool if it is sold, foreclosed, forgiven or the expectation of any future proceeds is remote. When a loan is removed from a PCI loan pool and the foreclosure or recovery value of the loan is less than the loan's carrying value, the difference is first applied against the PCI pool's nonaccretable difference. If the nonaccretable difference has been fully utilized, only then is the PCI pool's basis applicable to that loan written-off against its valuation reserve; however, the integrity of the pool is maintained and it continues to be accounted for as if it was one loan.

The Corporation continues to estimate cash flows expected to be collected over the life of the PCI loans using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and prepayment speeds. If, upon subsequent evaluation, the Corporation determines it is probable that the present value of the expected cash flows has decreased, the PCI loan is considered to be further impaired resulting in a charge to the provision for credit losses and a corresponding increase to a valuation allowance included in the allowance for loan and lease losses. The present value of the expected cash flows is then recalculated each period, which may result in additional impairment or a reduction of the valuation allowance. If there is no valuation allowance and it is probable that there is a significant increase in the present value of the expected cash flows, the Corporation recalculates the amount of accretable yield as the excess of the revised expected cash flows over the current carrying value resulting in a reclassification from nonaccretable difference to accretable yield. Reclassifications from nonaccretable difference can also occur if there is a change in the expected lives of the loans. The present value of the expected cash flows is determined using the PCI loans' effective interest rate, adjusted for changes in the PCI loans' interest rate indices.

Leases

The Corporation provides equipment financing to its customers through a variety of lease arrangements. Direct financing leases are carried at the aggregate of lease payments receivable plus estimated residual value of the leased property less unearned income. Leveraged leases, which are a form of financing leases, are reported net of non-recourse debt. Unearned income on leveraged and direct financing leases is accreted to interest income over the lease terms using methods that approximate the interest method.

Allowance for Credit Losses

The allowance for credit losses, which includes the allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments, represents management's estimate of probable losses inherent in the Corporation's lending activities. The allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments exclude amounts for loans and unfunded lending commitments accounted for under the fair value option as the fair values of these instruments reflect a credit component. The allowance for loan and lease losses does not include amounts related to accrued interest receivable, other than billed interest and fees on credit card receivables, as accrued interest receivable is reversed when a loan is placed on nonaccrual status. The allowance for loan and lease losses represents the estimated probable credit losses on funded consumer and commercial loans and leases while the reserve for unfunded lending commitments, including standby letters of credit and binding unfunded loan commitments, represents estimated probable credit losses on these unfunded credit instruments based on utilization assumptions. Lending-related credit exposures deemed to be uncollectible, excluding loans carried at fair value, are charged off against these accounts. Write-offs on PCI loans on which there is a valuation allowance are written-off against the valuation allowance. For additional information, see Purchased Credit-impaired Loans in this Note. Cash recovered on previously charged-off amounts is recorded as a recovery to these accounts. Management evaluates the adequacy of the allowance for credit losses based on the combined total of the allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments.

The Corporation performs periodic and systematic detailed reviews of its lending portfolios to identify credit risks and to assess the overall collectability of those portfolios. The allowance on certain homogeneous consumer loan portfolios, which generally consist of consumer real estate within the Consumer Real Estate portfolio segment and credit card loans within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment, is based on aggregated portfolio segment evaluations generally by product type. Loss forecast models are utilized for these portfolios which consider a variety of factors including, but not limited to, historical loss experience, estimated defaults or foreclosures based on portfolio trends, delinquencies, bankruptcies, economic conditions and credit scores.

The Corporation's Consumer Real Estate portfolio segment is comprised primarily of large groups of homogeneous consumer loans secured by residential real estate. The amount of losses incurred in the homogeneous loan pools is estimated based on the number of loans that will default and the loss in the event of default. Using modeling methodologies, the Corporation estimates the number of homogeneous loans that will default based on the individual loans' attributes aggregated into pools of homogeneous loans with similar attributes. The attributes that are most significant to the probability of default and are used to estimate defaults include refreshed LTV or, in the case of a subordinated lien, refreshed combined LTV, borrower credit score, months since origination (referred to as vintage) and geography, all of which are further broken down by present collection status (whether the loan is current, delinquent, in default or in bankruptcy). This estimate is based on the Corporation's historical experience with the loan portfolio. The estimate is adjusted to reflect an assessment of environmental factors not yet reflected in the historical data underlying the loss estimates, such as changes in real estate

values, local and national economies, underwriting standards and the regulatory environment. The probability of default on a loan is based on an analysis of the movement of loans with the measured attributes from either current or any of the delinquency categories to default over a 12-month period. On home equity loans where the Corporation holds only a second-lien position and foreclosure is not the best alternative, the loss severity is estimated at 100 percent.

The allowance on certain commercial loans (except business card and certain small business loans) is calculated using loss rates delineated by risk rating and product type. Factors considered when assessing loss rates include the value of the underlying collateral, if applicable, the industry of the obligor, and the obligor's liquidity and other financial indicators along with certain qualitative factors. These statistical models are updated regularly for changes in economic and business conditions. Included in the analysis of consumer and commercial loan portfolios are reserves which are maintained to cover uncertainties that affect the Corporation's estimate of probable losses including domestic and global economic uncertainty and large single-name defaults.

The remaining portfolios, including nonperforming commercial loans, as well as consumer and commercial loans modified in a troubled debt restructuring (TDR), are reviewed in accordance with applicable accounting guidance on impaired loans and TDRs. If necessary, a specific allowance is established for these loans if they are deemed to be impaired. A loan is considered impaired when, based on current information and events, it is probable that the Corporation will be unable to collect all amounts due, including principal and/or interest, in accordance with the contractual terms of the agreement, or the loan has been modified in a TDR. Once a loan has been identified as impaired, management measures impairment primarily based on the present value of payments expected to be received, discounted at the loans' original effective contractual interest rates, or discounted at the portfolio average contractual annual percentage rate, excluding promotionally priced loans, in effect prior to restructuring. Impaired loans and TDRs may also be measured based on observable market prices, or for loans that are solely dependent on the collateral for repayment, the estimated fair value of the collateral less costs to sell. If the recorded investment in impaired loans exceeds this amount, a specific allowance is established as a component of the allowance for loan and lease losses unless these are secured consumer loans that are solely dependent on the collateral for repayment, in which case the amount that exceeds the fair value of the collateral is charged off.

Generally, when determining the fair value of the collateral securing consumer real estate-secured loans that are solely dependent on the collateral for repayment, prior to performing a detailed property valuation including a walk-through of a property, the Corporation initially estimates the fair value of the collateral securing these consumer loans using an automated valuation method (AVM). An AVM is a tool that estimates the value of a property by reference to market data including sales of comparable properties and price trends specific to the Metropolitan Statistical Area in which the property being valued is located. In the event that an AVM value is not available, the Corporation utilizes publicized indices or if these methods provide less reliable valuations, the Corporation uses appraisals or broker price opinions to estimate the fair value of the collateral. While there is inherent imprecision in these valuations, the Corporation believes that they are representative of the portfolio in the aggregate.

In addition to the allowance for loan and lease losses, the Corporation also estimates probable losses related to unfunded lending commitments, such as letters of credit and financial guarantees, and binding unfunded loan commitments. The reserve for unfunded lending commitments excludes commitments accounted for under the fair value option. Unfunded lending commitments are subject to individual reviews and are analyzed and segregated by risk according to the Corporation's internal risk rating scale. These risk classifications, in conjunction with an analysis of historical loss experience, utilization assumptions, current economic conditions, performance trends within the portfolio and any other pertinent information, result in the estimation of the reserve for unfunded lending commitments.

The allowance for credit losses related to the loan and lease portfolio is reported separately on the Consolidated Balance Sheet whereas the reserve for unfunded lending commitments is reported on the Consolidated Balance Sheet in accrued expenses and other liabilities. The provision for credit losses related to the loan and lease portfolio and unfunded lending commitments is reported in the Consolidated Statement of Income.

Nonperforming Loans and Leases, Charge-offs and Delinquencies

Nonperforming loans and leases generally include loans and leases that have been placed on nonaccrual status, including nonaccruing loans whose contractual terms have been restructured in a manner that grants a concession to a borrower experiencing financial difficulties. Loans accounted for under the fair value option, PCI loans and LHFS are not reported as nonperforming.

In accordance with the Corporation's policies, consumer real estate-secured loans, including residential mortgages and home equity loans, are generally placed on nonaccrual status and classified as nonperforming at 90 days past due unless repayment of the loan is insured by the Federal Housing Administration or through individually insured long-term standby agreements with Fannie Mae or Freddie Mac (the fully-insured portfolio). Residential mortgage loans in the fully-insured portfolio are not placed on nonaccrual status and, therefore, are not reported as nonperforming. Junior-lien home equity loans are placed on nonaccrual status and classified as nonperforming when the underlying first-lien mortgage loan becomes 90 days past due even if the junior-lien loan is current. Accrued interest receivable is reversed when a consumer loan is placed on nonaccrual status. Interest collections on nonaccruing consumer loans for which the ultimate collectability of principal is uncertain are generally applied as principal reductions; otherwise, such collections are credited to interest income when received. These loans may be restored to accrual status when all principal and interest is current and full repayment of the remaining contractual principal and interest is expected, or when the loan otherwise becomes well-secured and is in the process of collection. The outstanding balance of real estate-secured loans that is in excess of the estimated property value less costs to sell is charged off no later than the end of the

month in which the loan becomes 180 days past due unless the loan is fully insured. The estimated property value less costs to sell is determined using the same process as described for impaired loans in Allowance for Credit Losses in this Note.

Consumer loans secured by personal property, credit card loans and other unsecured consumer loans are not placed on nonaccrual status prior to charge-off and, therefore, are not reported as nonperforming loans, except for certain secured consumer loans, including those that have been modified in a TDR. Personal property-secured loans are charged off to collateral value no later than the end of the month in which the account becomes 120 days past due or, for loans in bankruptcy, 60 days past due. Credit card and other unsecured consumer loans are charged off no later than the end of the month in which the account becomes 180 days past due or within 60 days after receipt of notification of death or bankruptcy.

Commercial loans and leases, excluding business card loans, that are past due 90 days or more as to principal or interest, or where reasonable doubt exists as to timely collection, including loans that are individually identified as being impaired, are generally placed on nonaccrual status and classified as nonperforming unless well-secured and in the process of collection.

Accrued interest receivable is reversed when commercial loans and leases are placed on nonaccrual status. Interest collections on nonaccruing commercial loans and leases for which the ultimate collectability of principal is uncertain are applied as principal reductions; otherwise, such collections are credited to income when received. Commercial loans and leases may be restored to accrual status when all principal and interest is current and full repayment of the remaining contractual principal and interest is expected, or when the loan otherwise becomes well-secured and is in the process of collection. Business card loans are charged off no later than the end of the month in which the account becomes 180 days past due or 60 days after receipt of notification of death or bankruptcy. These loans are not placed on nonaccrual status prior to charge-off and, therefore, are not reported as nonperforming loans. Other commercial loans and leases are generally charged off when all or a portion of the principal amount is determined to be uncollectible.

The entire balance of a consumer loan or commercial loan or lease is contractually delinquent if the minimum payment is not received by the specified due date on the customer's billing statement. Interest and fees continue to accrue on past due loans and leases until the date the loan is placed on nonaccrual status, if applicable.

PCI loans are recorded at fair value at the acquisition date. Although the PCI loans may be contractually delinquent, the Corporation does not classify these loans as nonperforming as the loans were written down to fair value at the acquisition date and the accretable yield is recognized in interest income over the remaining life of the loan. In addition, reported net charge-offs exclude write-offs on PCI loans as the fair value already considers the estimated credit losses.

Troubled Debt Restructurings

Consumer loans and commercial loans and leases whose contractual terms have been restructured in a manner that grants a concession to a borrower experiencing financial difficulties are classified as TDRs. Concessions could include a reduction in the interest rate to a rate that is below market on the loan, payment extensions, forgiveness of principal, forbearance or other actions designed to maximize collections. Secured consumer loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy and have not been reaffirmed by the borrower are classified as TDRs at the time of discharge. Consumer real estate-secured loans for which a binding offer to restructure has been extended are also classified as TDRs. Loans classified as TDRs are considered impaired loans. Loans that are carried at fair value, LHFS and PCI loans are not classified as TDRs.

Secured consumer loans whose contractual terms have been modified in a TDR and are current at the time of restructuring generally remain on accrual status if there is demonstrated performance prior to the restructuring and payment in full under the restructured terms is expected. Otherwise, the loans are placed on nonaccrual status and reported as nonperforming, except for the fully-insured loans, until there is sustained repayment performance for a reasonable period, generally six months. If accruing consumer TDRs cease to perform in accordance with their modified contractual terms, they are placed on nonaccrual status and reported as nonperforming TDRs. Consumer TDRs that bear a below-market rate of interest are generally reported as TDRs throughout their remaining lives. Secured consumer loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy are placed on nonaccrual status and written down to the estimated collateral value less costs to sell no later than at the time of discharge. If these loans are contractually current, interest collections are generally recorded in interest income on a cash basis. Credit card and other unsecured consumer loans that have been renegotiated in a TDR are not placed on nonaccrual status. Credit card and other unsecured consumer loans that have been renegotiated and placed on a fixed payment plan after July 1, 2012 are generally charged off no later than the end of the month in which the account becomes 120 days past due.

Commercial loans and leases whose contractual terms have been modified in a TDR are typically placed on nonaccrual status and reported as nonperforming until the loans or leases have performed for an adequate period of time under the restructured agreement, generally six months. If the borrower had demonstrated performance under the previous terms and the underwriting process shows the capacity to continue to perform under the modified terms, the loan may remain on accrual status. Accruing commercial TDRs are reported as performing TDRs through the end of the calendar year in which the loans are returned to accrual status. In addition, if accruing commercial TDRs bear less than a market rate of interest at the time of modification, they are reported as performing TDRs throughout their remaining lives unless and until they cease to perform in accordance with their modified contractual terms, at which time they are placed on nonaccrual status and reported as nonperforming TDRs.

A loan that had previously been modified in a TDR and is subsequently refinanced under current underwriting standards at a market rate with no concessionary terms is accounted for as a new loan and is no longer reported as a TDR.

Loans Held-for-sale

Loans that are intended to be sold in the foreseeable future, including residential mortgages, loan syndications, and to a lesser degree, commercial real estate, consumer finance and other loans, are reported as LHFS and are carried at the lower of aggregate cost or fair value. The Corporation accounts for certain LHFS, including residential mortgage LHFS, under the fair value option. Loan origination costs related to LHFS that the Corporation accounts for under the fair value option are recognized in noninterest expense when incurred. Loan origination costs for LHFS carried at the lower of cost or fair value are capitalized as part of the carrying value of the loans and recognized as a reduction of noninterest income upon the sale of such loans. LHFS that are on nonaccrual status and are reported as nonperforming, as defined in the policy herein, are reported separately from nonperforming loans and leases.

Premises and Equipment

Premises and equipment are carried at cost less accumulated depreciation and amortization. Depreciation and amortization are recognized using the straight-line method over the estimated useful lives of the assets. Estimated lives range up to 40 years for buildings, up to 12 years for furniture and equipment, and the shorter of lease term or estimated useful life for leasehold improvements.

The Corporation capitalizes the costs associated with certain computer hardware, software and internally developed software, and amortizes the costs over the expected useful life. Direct project costs of internally developed software are capitalized when it is probable that the project will be completed and the software will be used for its intended function.

Mortgage Servicing Rights

The Corporation accounts for consumer MSRs, including residential mortgage and home equity MSRs, at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income. To reduce the volatility of earnings related to interest rate and market value fluctuations, U.S. Treasury securities, mortgage-backed securities and derivatives such as options and interest rate swaps may be used to hedge certain market risks of the MSRs. Such derivatives are not designated as qualifying accounting hedges. These instruments are carried at fair value with changes in fair value recognized in mortgage banking income.

The Corporation estimates the fair value of consumer MSRs using a valuation model that calculates the present value of estimated future net servicing income and, when available, quoted prices from independent parties. The present value calculation is based on an option-adjusted spread (OAS) valuation approach that factors in prepayment risk. This approach consists of projecting servicing cash flows under multiple interest rate scenarios and discounting these cash flows using risk-adjusted discount rates. The key economic assumptions used in MSR valuations include weighted-average lives of the MSRs and the OAS levels. The OAS represents the spread that is added to the discount rate so that the sum of the discounted cash flows equals the market price; therefore, it is a measure of the extra yield over the reference discount factor that the Corporation expects to earn by holding the asset.

Goodwill and Intangible Assets

Goodwill is the purchase premium after adjusting for the fair value of net assets acquired. Goodwill is not amortized but is reviewed for potential impairment on an annual basis, or when events or circumstances indicate a potential impairment, at the reporting unit level. A reporting unit, as defined under applicable accounting guidance, is a business segment or one level below a business segment. The goodwill impairment analysis is a two-step test. The first step of the goodwill impairment test involves comparing the fair value of each reporting unit with its carrying value, including goodwill, as measured by allocated equity. In certain circumstances, the first step may be performed using a qualitative assessment. If the fair value of the reporting unit exceeds its carrying value, goodwill of the reporting unit is considered not impaired; however, if the carrying value of the reporting unit exceeds its fair value, the second step must be performed to measure potential impairment.

The second step involves calculating an implied fair value of goodwill for each reporting unit for which the first step indicated possible impairment. The implied fair value of goodwill is determined in the same manner as the amount of goodwill recognized in a business combination, which is the excess of the fair value of the reporting unit, as determined in the first step, over the aggregate fair values of the assets, liabilities and identifiable intangibles as if the reporting unit was being acquired in a business combination. Measurement of the fair values of the assets and liabilities of a reporting unit is consistent with the requirements of the fair value measurements accounting guidance, as described in Fair Value in this Note. The adjustments to measure the assets, liabilities and intangibles at fair value are for the purpose of measuring the implied fair value of goodwill and such adjustments are not reflected on the Consolidated Balance Sheet. If the implied fair value of goodwill exceeds the goodwill assigned to the reporting unit, there is no impairment. If the goodwill assigned to a reporting unit exceeds the implied fair value of goodwill, an impairment charge is recorded for the excess. An impairment loss recognized cannot exceed the amount of goodwill assigned to a reporting unit. An impairment loss establishes a new basis in the goodwill and subsequent reversals of goodwill impairment losses are not permitted under applicable accounting guidance.

For intangible assets subject to amortization, an impairment loss is recognized if the carrying value of the intangible asset is not recoverable and exceeds fair value. The carrying value of the intangible asset is considered not recoverable if it exceeds the sum of the undiscounted cash flows expected to result from the use of the asset.

Variable Interest Entities

A VIE is an entity that lacks equity investors or whose equity investors do not have a controlling financial interest in the entity through their equity investments. The entity that has a controlling financial interest in a VIE is referred to as the primary beneficiary and consolidates the VIE. The Corporation is deemed to have a controlling financial interest and is the primary beneficiary of a VIE if it has both the power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the VIE's economic performance and an obligation to absorb losses or the right to receive benefits that

could potentially be significant to the VIE. On a quarterly basis, the Corporation reassesses whether it has a controlling financial interest in and is the primary beneficiary of a VIE. The quarterly reassessment process considers whether the Corporation has acquired or divested the power to direct the activities of the VIE through changes in governing documents or other circumstances. The reassessment also considers whether the Corporation has acquired or disposed of a financial interest that could be significant to the VIE, or whether an interest in the VIE has become significant or is no longer significant. The consolidation status of the VIEs with which the Corporation is involved may change as a result of such reassessments. Changes in consolidation status are applied prospectively, with assets and liabilities of a newly consolidated VIE initially recorded at fair value. A gain or loss may be recognized upon deconsolidation of a VIE depending on the carrying values of deconsolidated assets and liabilities compared to the fair value of retained interests and ongoing contractual arrangements.

The Corporation primarily uses VIEs for its securitization activities, in which the Corporation transfers whole loans or debt securities into a trust or other vehicle such that the assets are legally isolated from the creditors of the Corporation. Assets held in a trust can only be used to settle obligations of the trust. The creditors of these trusts typically have no recourse to the Corporation except in accordance with the Corporation's obligations under standard representations and warranties.

When the Corporation is the servicer of whole loans held in a securitization trust, including non-agency residential mortgages, home equity loans, credit cards, automobile loans and student loans, the Corporation has the power to direct the most significant activities of the trust. The Corporation generally does not have the power to direct the most significant activities of a residential mortgage agency trust except in certain circumstances in which the Corporation holds substantially all of the issued securities and has the unilateral right to liquidate the trust. The power to direct the most significant activities of a commercial mortgage securitization trust is typically held by the special servicer or by the party holding specific subordinate securities which embody certain controlling rights. The Corporation consolidates a whole-loan securitization trust if it has the power to direct the most significant activities and also holds securities issued by the trust or has other contractual arrangements, other than standard representations and warranties, that could potentially be significant to the trust.

The Corporation may also transfer trading account securities and AFS securities into municipal bond or resecuritization trusts. The Corporation consolidates a municipal bond or resecuritization trust if it has control over the ongoing activities of the trust such as the remarketing of the trust's liabilities or, if there are no ongoing activities, sole discretion over the design of the trust, including the identification of securities to be transferred in and the structure of securities to be issued, and also retains securities or has liquidity or other commitments that could potentially be significant to the trust. The Corporation does not consolidate a municipal bond or resecuritization trust if one or a limited number of third-party investors share responsibility for the design of the trust or have control over the significant activities of the trust through liquidation or other substantive rights.

Other VIEs used by the Corporation include collateralized debt obligations (CDOs), investment vehicles created on behalf of customers and other investment vehicles. The Corporation does not routinely serve as collateral manager for CDOs and, therefore, does not typically have the power to direct the activities that most significantly impact the economic performance of a CDO. However, following an event of default, if the Corporation is a majority holder of senior securities issued by a CDO and acquires the power to manage the assets of the CDO, the Corporation consolidates the CDO.

The Corporation consolidates a customer or other investment vehicle if it has control over the initial design of the vehicle or manages the assets in the vehicle and also absorbs potentially significant gains or losses through an investment in the vehicle, derivative contracts or other arrangements. The Corporation does not consolidate an investment vehicle if a single investor controlled the initial design of the vehicle or manages the assets in the vehicles or if the Corporation does not have a variable interest that could potentially be significant to the vehicle.

Retained interests in securitized assets are initially recorded at fair value. In addition, the Corporation may invest in debt securities issued by unconsolidated VIEs. Fair values of these debt securities, which are classified as trading account assets, debt securities carried at fair value or held-to-maturity securities, are based primarily on quoted market prices in active or inactive markets. Generally, quoted market prices for retained residual interests are not available; therefore, the Corporation estimates fair values based on the present value of the associated expected future cash flows. This may require management to estimate credit losses, prepayment speeds, forward interest yield curves, discount rates and other factors that impact the value of retained interests. Retained residual interests in unconsolidated securitization trusts are classified in trading account assets or other assets with changes in fair value recorded in earnings. The Corporation may also enter into derivatives with unconsolidated VIEs, which are carried at fair value with changes in fair value recorded in earnings.

Fair Value

The Corporation measures the fair values of its assets and liabilities, where applicable, in accordance with accounting guidance that requires an entity to base fair value on exit price. A three-level hierarchy, provided in the applicable accounting guidance, for inputs is utilized in measuring fair value which maximizes the use of observable inputs and minimizes the use of unobservable inputs by requiring that observable inputs be used to determine the exit price when available. Under applicable accounting guidance, the Corporation categorizes its financial instruments, based on the priority of inputs to the valuation technique, into this three-level hierarchy, as described below. Trading account assets and liabilities, derivative assets and liabilities, AFS debt and equity securities, other debt securities carried at fair value, consumer MSRs and certain other assets are carried at fair value in accordance with applicable accounting guidance. The Corporation has also elected to account for certain assets and liabilities under the fair value option, including certain commercial and consumer loans and loan commitments, LHFS, short-term borrowings, securities financing agreements, long-term deposits and long-term debt. The following describes the three-level hierarchy.

Level 1 Unadjusted quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. Level 1 assets and liabilities include debt and equity securities and derivative contracts that are traded in an active exchange market, as well as certain U.S. Treasury securities that are highly liquid and are actively traded in OTC markets.

Level 2 Observable inputs other than Level 1 prices, such as quoted prices for similar assets or liabilities, quoted prices in markets that are not active, or other inputs that are observable or can be corroborated by observable market data for substantially the full term of the assets or liabilities. Level 2 assets and liabilities include debt securities with quoted prices that are traded less frequently than exchange-traded instruments and derivative contracts where fair value is determined using a pricing model with inputs that are observable in the market or can be derived principally from or corroborated by observable market data. This category generally includes U.S. government and agency mortgage-backed and asset-backed securities, corporate debt securities, derivative contracts, certain loans and LHFS.

Level 3 Unobservable inputs that are supported by little or no market activity and that are significant to the overall fair value of the assets or liabilities. Level 3 assets and liabilities include financial instruments for which the determination of fair value requires significant management judgment or estimation. The fair value for such assets and liabilities is generally determined using pricing models, market comparables, discounted cash flow methodologies or similar techniques that incorporate the assumptions a market participant would use in pricing the asset or liability. This category generally includes certain private equity investments and other principal investments, retained residual interests in securitizations, consumer MSRs, certain asset-backed securities, highly structured, complex or long-dated derivative contracts, certain loans and LHFS, IRLCs and certain CDOs where independent pricing information cannot be obtained for a significant portion of the underlying assets.

Income Taxes

There are two components of income tax expense: current and deferred. Current income tax expense reflects taxes to be paid or refunded for the current period. Deferred income tax expense results from changes in deferred tax assets and liabilities between periods. These gross deferred tax assets and liabilities represent decreases or increases in taxes expected to be paid in the future because of future reversals of temporary differences in the bases of assets and liabilities as measured by tax laws and their bases as reported in the financial statements. Deferred tax assets are also recognized for tax attributes such as net operating loss carryforwards and tax credit carryforwards. Valuation allowances are recorded to reduce deferred tax assets to the amounts management concludes are more-likely-than-not to be realized.

Income tax benefits are recognized and measured based upon a two-step model: first, a tax position must be more-likely-than-not to be sustained based solely on its technical merits in order to be recognized, and second, the benefit is measured as the largest dollar amount of that position that is more-likely-than-not to be sustained upon settlement. The difference between the benefit recognized and the tax benefit claimed on a tax return is referred to as an unrecognized tax benefit. The Corporation records income tax-related interest and penalties, if applicable, within income tax expense.

Retirement Benefits

The Corporation has retirement plans covering substantially all full-time and certain part-time employees. Pension expense under these plans is charged to current operations and consists of several components of net pension cost based on various actuarial assumptions regarding future experience under the plans.

In addition, the Corporation has unfunded supplemental benefit plans and supplemental executive retirement plans (SERPs) for selected officers of the Corporation and its subsidiaries that provide benefits that cannot be paid from a qualified retirement plan due to Internal Revenue Code restrictions. The Corporation's current executive officers do not earn additional retirement income under SERPs. These plans are nonqualified under the Internal Revenue Code and assets used to fund benefit payments are not segregated from other assets of the Corporation; therefore, in general, a participant's or beneficiary's claim to benefits under these plans is as a general creditor. In addition, the Corporation has several postretirement healthcare and life insurance benefit plans.

Accumulated Other Comprehensive Income

The Corporation records unrealized gains and losses on AFS debt and marketable equity securities, gains and losses on cash flow accounting hedges, certain employee benefit plan adjustments, foreign currency translation adjustments and related hedges of net investments in foreign operations, and the cumulative adjustment related to certain accounting changes in accumulated OCI, net-of-tax. Unrealized gains and losses on AFS debt and marketable equity securities are reclassified to earnings as the gains or losses are realized upon sale of the securities. Unrealized losses on AFS securities deemed to represent OTTI are reclassified to earnings at the time of the impairment charge. For AFS debt securities that the Corporation does not intend to sell or it is not more-likely-than-not that it will be required to sell, only the credit component of an unrealized loss is reclassified to earnings. Gains or losses on derivatives accounted for as cash flow hedges are reclassified to earnings when the hedged transaction affects earnings. Translation gains or losses on foreign currency translation adjustments are reclassified to earnings upon the substantial sale or liquidation of investments in foreign operations.

Revenue Recognition

The following summarizes the Corporation's revenue recognition policies as they relate to certain noninterest income line items in the Consolidated Statement of Income.

Card income is derived from fees such as interchange, cash advance, annual, late, over-limit and other miscellaneous fees,

which are recorded as revenue when earned, primarily on an accrual basis. Uncollected fees are included in the customer card receivables balances with an amount recorded in the allowance for loan and lease losses for estimated uncollectible card receivables. Uncollected fees are written off when a card receivable reaches 180 days past due.

Service charges include fees for insufficient funds, overdrafts and other banking services and are recorded as revenue when earned. Uncollected fees are included in outstanding loan balances with an amount recorded for estimated uncollectible service fees receivable. Uncollected fees are written off when a fee receivable reaches 60 days past due.

Investment and brokerage services revenue consists primarily of asset management fees and brokerage income that are recognized over the period the services are provided or when commissions are earned. Asset management fees consist primarily of fees for investment management and trust services and are generally based on the dollar amount of the assets being managed. Brokerage income is generally derived from commissions and fees earned on the sale of various financial products.

Investment banking income consists primarily of advisory and underwriting fees that are recognized in income as the services are provided and no contingencies exist. Revenues are generally recognized net of any direct expenses. Non-reimbursed expenses are recorded as noninterest expense.

Earnings Per Common Share

Earnings per common share (EPS) is computed by dividing net income (loss) allocated to common shareholders by the weighted-average common shares outstanding, except that it does not include unvested common shares subject to repurchase or cancellation. Net income (loss) allocated to common shareholders represents net income (loss) applicable to common shareholders which is net income (loss) adjusted for preferred stock dividends including dividends declared, accretion of discounts on preferred stock including accelerated accretion when preferred stock is repaid early, and cumulative dividends related to the current dividend period that have not been declared as of period end, less income allocated to participating securities (see below for more information). Diluted EPS is computed by dividing income (loss) allocated to common shareholders plus dividends on dilutive convertible preferred stock and preferred stock that can be tendered to exercise warrants, by the weighted-average common shares outstanding plus amounts representing the dilutive effect of stock options outstanding, restricted stock, restricted stock units, outstanding warrants and the dilution resulting from the conversion of convertible preferred stock, if applicable.

Unvested share-based payment awards that contain nonforfeitable rights to dividends are participating securities that are included in computing EPS using the two-class method. The two-class method is an earnings allocation formula under which EPS is calculated for common stock and participating securities according to dividends declared and participating rights in undistributed earnings. Under this method, all earnings, distributed and undistributed, are allocated to participating securities and common shares based on their respective rights to receive dividends.

In an exchange of non-convertible preferred stock, income allocated to common shareholders is adjusted for the difference between the carrying value of the preferred stock and the fair value of the consideration exchanged. In an induced conversion of convertible preferred stock, income allocated to common shareholders is reduced by the excess of the fair value of the consideration exchanged over the fair value of the common stock that would have been issued under the original conversion terms.

Foreign Currency Translation

Assets, liabilities and operations of foreign branches and subsidiaries are recorded based on the functional currency of each entity. For certain of the foreign operations, the functional currency is the local currency, in which case the assets, liabilities and operations are translated, for consolidation purposes, from the local currency to the U.S. Dollar reporting currency at period-end rates for assets and liabilities and generally at average rates for results of operations. The resulting unrealized gains or losses, as well as gains and losses from certain hedges, are reported as a component of accumulated OCI, net-of-tax. When the foreign entity's functional currency is determined to be the U.S. Dollar, the resulting remeasurement gains or losses on foreign currency-denominated assets or liabilities are included in earnings.

Credit Card and Deposit Arrangements

Endorsing Organization Agreements

The Corporation contracts with other organizations to obtain their endorsement of the Corporation's loan and deposit products. This endorsement may provide to the Corporation exclusive rights to market to the organization's members or to customers on behalf of the Corporation. These organizations endorse the Corporation's loan and deposit products and provide the Corporation with their mailing lists and marketing activities. These agreements generally have terms that range from two to five years. The Corporation typically pays royalties in exchange for the endorsement. Compensation costs related to the credit card agreements are recorded as contra-revenue in card income.

Cardholder Reward Agreements

The Corporation offers reward programs that allow its cardholders to earn points that can be redeemed for a broad range of rewards including cash, travel and gift cards. The Corporation establishes a rewards liability based upon the points earned that are expected to be redeemed and the average cost per point redeemed. The points to be redeemed are estimated based on past redemption behavior, card product type, account transaction activity and other historical card performance. The liability is reduced as the points are redeemed. The estimated cost of the rewards programs is recorded as contra-revenue in card income.

NOTE 2 Derivatives**Derivative Balances**

Derivatives are entered into on behalf of customers, for trading, or to support risk management activities. Derivatives used in risk management activities include derivatives that may or may not be designated in qualifying hedge accounting relationships. Derivatives that are not designated in qualifying hedge accounting relationships are referred to as other risk management derivatives. For more information on the Corporation's derivatives and hedging

activities, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles. The following tables present derivative instruments included on the Consolidated Balance Sheet in derivative assets and liabilities at December 31, 2014 and 2013. Balances are presented on a gross basis, prior to the application of counterparty and cash collateral netting. Total derivative assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements and have been reduced by the cash collateral received or paid.

	December 31, 2014							
	Gross Derivative Assets				Gross Derivative Liabilities			
	Contract/ Notional (1)	Trading and Other Risk Management Derivatives	Qualifying Accounting Hedges	Total	Trading and Other Risk Management Derivatives	Qualifying Accounting Hedges	Total	
(Dollars in billions)								
Interest rate contracts								
Swaps	\$ 29,445.4	\$ 658.5	\$ 8.5	\$ 667.0	\$ 658.2	\$ 0.5	\$ 658.7	
Futures and forwards	10,159.4	1.7	—	1.7	2.0	—	2.0	
Written options	1,725.2	—	—	—	85.4	—	85.4	
Purchased options	1,739.8	85.6	—	85.6	—	—	—	
Foreign exchange contracts								
Swaps	2,159.1	51.5	0.8	52.3	54.6	1.9	56.5	
Spot, futures and forwards	4,226.4	68.9	1.5	70.4	72.4	0.2	72.6	
Written options	600.7	—	—	—	16.0	—	16.0	
Purchased options	584.6	15.1	—	15.1	—	—	—	
Equity contracts								
Swaps	193.7	3.2	—	3.2	4.0	—	4.0	
Futures and forwards	69.5	2.1	—	2.1	1.8	—	1.8	
Written options	341.0	—	—	—	26.0	—	26.0	
Purchased options	318.4	27.9	—	27.9	—	—	—	
Commodity contracts								
Swaps	74.3	5.8	—	5.8	8.5	—	8.5	
Futures and forwards	376.5	4.5	—	4.5	1.8	—	1.8	
Written options	129.5	—	—	—	11.5	—	11.5	
Purchased options	141.3	10.7	—	10.7	—	—	—	
Credit derivatives								
Purchased credit derivatives:								
Credit default swaps	1,094.8	13.3	—	13.3	23.4	—	23.4	
Total return swaps/other	44.3	0.2	—	0.2	1.4	—	1.4	
Written credit derivatives:								
Credit default swaps	1,073.1	24.5	—	24.5	11.9	—	11.9	
Total return swaps/other	61.0	0.5	—	0.5	0.3	—	0.3	
Gross derivative assets/liabilities		\$ 974.0	\$ 10.8	\$ 984.8	\$ 979.2	\$ 2.6	\$ 981.8	
Less: Legally enforceable master netting agreements				(884.8)			(884.8)	
Less: Cash collateral received/paid				(47.3)			(50.1)	
Total derivative assets/liabilities				\$ 52.7			\$ 46.9	

(1) Represents the total contract/notional amount of derivative assets and liabilities outstanding.

(Dollars in billions)	December 31, 2013						
	Contract/ Notional (1)	Gross Derivative Assets			Gross Derivative Liabilities		
		Trading and Other Risk Management Derivatives	Qualifying Accounting Hedges	Total	Trading and Other Risk Management Derivatives	Qualifying Accounting Hedges	Total
Interest rate contracts							
Swaps	\$ 33,272.0	\$ 699.9	\$ 7.5	\$ 667.4	\$ 658.4	\$ 0.9	\$ 659.3
Futures and forwards	8,217.6	1.6	—	1.6	1.5	—	1.5
Written options	2,065.4	—	—	—	64.4	—	64.4
Purchased options	2,028.3	65.4	—	65.4	—	—	—
Foreign exchange contracts							
Swaps	2,284.1	43.1	1.0	44.1	42.7	1.0	43.7
Spot, futures and forwards	2,922.5	32.5	0.7	33.2	33.5	1.1	34.6
Written options	412.4	—	—	—	9.2	—	9.2
Purchased options	592.4	8.8	—	8.8	—	—	—
Equity contracts							
Swaps	162.0	3.6	—	3.6	4.2	—	4.2
Futures and forwards	71.4	1.1	—	1.1	1.4	—	1.4
Written options	315.6	—	—	—	29.6	—	29.6
Purchased options	266.7	30.4	—	30.4	—	—	—
Commodity contracts							
Swaps	73.1	3.8	—	3.8	5.7	—	5.7
Futures and forwards	454.4	4.7	—	4.7	2.5	—	2.5
Written options	157.3	—	—	—	5.0	—	5.0
Purchased options	164.0	5.2	—	5.2	—	—	—
Credit derivatives							
Purchased credit derivatives:							
Credit default swaps	1,305.1	15.7	—	15.7	28.1	—	28.1
Total return swaps/other	38.1	2.0	—	2.0	3.2	—	3.2
Written credit derivatives:							
Credit default swaps	1,265.4	29.3	—	29.3	13.8	—	13.8
Total return swaps/other	63.4	4.0	—	4.0	0.2	—	0.2
Gross derivative assets/liabilities		\$ 911.1	\$ 9.2	\$ 900.3	\$ 903.4	\$ 3.0	\$ 906.4
Less: Legally enforceable master netting agreements				(825.5)			(825.5)
Less: Cash collateral received/paid				(47.3)			(43.5)
Total derivative assets/liabilities				\$ 47.5			\$ 37.4

(1) Represents the total contract/notional amount of derivative assets and liabilities outstanding.

Offsetting of Derivatives

The Corporation enters into International Swaps and Derivatives Association, Inc. (ISDA) master netting agreements or similar agreements with substantially all of the Corporation's derivative counterparties. Where legally enforceable, these master netting agreements give the Corporation, in the event of default by the counterparty, the right to liquidate securities held as collateral and to offset receivables and payables with the same counterparty. For purposes of the Consolidated Balance Sheet, the Corporation offsets derivative assets and liabilities and cash collateral held with the same counterparty where it has such a legally enforceable master netting agreement.

The Offsetting of Derivatives table presents derivative instruments included in derivative assets and liabilities on the Consolidated Balance Sheet at December 31, 2014 and 2013 by primary risk (e.g., interest rate risk) and the platform, where applicable, on which these derivatives are transacted. Exchange-traded derivatives include listed options transacted on an exchange. Over-the-counter (OTC) derivatives include bilateral transactions between the Corporation and a particular counterparty. OTC-cleared derivatives include bilateral transactions between the Corporation and a counterparty where the transaction is cleared through a clearinghouse. Balances are

presented on a gross basis, prior to the application of counterparty and cash collateral netting. Total gross derivative assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements which includes reducing the balance for counterparty netting and cash collateral received or paid.

Other gross derivative assets and liabilities in the table represent derivatives entered into under master netting agreements where uncertainty exists as to the enforceability of these agreements under bankruptcy laws in some countries or industries and, accordingly, receivables and payables with counterparties in these countries or industries are reported on a gross basis.

Also included in the table is financial instrument collateral related to legally enforceable master netting agreements that represents securities collateral received or pledged and customer cash collateral held at third-party custodians. These amounts are not offset on the Consolidated Balance Sheet but are shown as a reduction to total derivative assets and liabilities in the table to derive net derivative assets and liabilities.

For more information on offsetting of securities financing agreements, see Note 10 – Federal Funds Sold or Purchased, Securities Financing Agreements and Short-term Borrowings.

Offsetting of Derivatives

(Dollars in billions)	December 31, 2014		December 31, 2013	
	Derivative Assets	Derivative Liabilities	Derivative Assets	Derivative Liabilities
Interest rate contracts				
Over-the-counter	\$ 386.6	\$ 373.2	\$ 381.7	\$ 365.9
Exchange-traded	0.1	0.1	0.4	0.3
Over-the-counter cleared	365.7	368.7	351.2	356.5
Foreign exchange contracts				
Over-the-counter	133.0	139.9	82.9	83.9
Equity contracts				
Over-the-counter	19.5	16.7	20.3	17.6
Exchange-traded	8.6	7.8	8.4	9.8
Commodity contracts				
Over-the-counter	10.2	11.9	6.3	7.4
Exchange-traded	7.4	7.7	3.3	2.9
Over-the-counter cleared	0.1	0.6	—	—
Credit derivatives				
Over-the-counter	30.8	30.2	44.0	38.9
Over-the-counter cleared	7.0	6.8	5.8	5.9
Total gross derivative assets/liabilities, before netting				
Over-the-counter	580.1	571.9	535.2	513.7
Exchange-traded	16.1	15.6	12.1	13.0
Over-the-counter cleared	372.8	376.1	357.0	362.4
Less: Legally enforceable master netting agreements and cash collateral received/paid				
Over-the-counter	(545.7)	(545.5)	(505.0)	(495.4)
Exchange-traded	(13.9)	(13.9)	(11.2)	(11.2)
Over-the-counter cleared	(372.5)	(375.5)	(356.6)	(362.4)
Derivative assets/liabilities, after netting	36.9	28.7	31.5	20.1
Other gross derivative assets/liabilities	15.8	18.2	16.0	17.3
Total derivative assets/liabilities	52.7	46.9	47.5	37.4
Less: Financial instruments collateral (1)	(13.3)	(8.9)	(10.1)	(4.6)
Total net derivative assets/liabilities	\$ 39.4	\$ 38.0	\$ 37.4	\$ 32.8

(1) These amounts are limited to the derivative asset/liability balance and, accordingly, do not include excess collateral received/pledged.

ALM and Risk Management Derivatives

The Corporation's asset and liability management (ALM) and risk management activities include the use of derivatives to mitigate risk to the Corporation including derivatives designated in qualifying hedge accounting relationships and derivatives used in other risk management activities. Interest rate, foreign exchange, equity, commodity and credit contracts are utilized in the Corporation's ALM and risk management activities.

The Corporation maintains an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of interest rate contracts, which are generally non-leveraged generic interest rate and basis swaps, options, futures and forwards, to minimize significant fluctuations in earnings caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity and volatility so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings or capital. As a result of interest rate fluctuations, hedged fixed-rate assets and liabilities appreciate or depreciate in fair value. Gains or losses on the derivative instruments that are linked to the hedged fixed-rate assets and liabilities are expected to substantially offset this unrealized appreciation or depreciation.

Market risk, including interest rate risk, can be substantial in the mortgage business. Market risk is the risk that values of mortgage assets or revenues will be adversely affected by changes in market conditions such as interest rate movements. To mitigate the interest rate risk in mortgage banking production income, the

Corporation utilizes forward loan sale commitments and other derivative instruments, including purchased options, and certain debt securities. The Corporation also utilizes derivatives such as interest rate options, interest rate swaps, forward settlement contracts and eurodollar futures to hedge certain market risks of mortgage servicing rights (MSRs). For more information on MSRs, see Note 23 – Mortgage Servicing Rights.

The Corporation uses foreign exchange contracts to manage the foreign exchange risk associated with certain foreign currency-denominated assets and liabilities, as well as the Corporation's investments in non-U.S. subsidiaries. Foreign exchange contracts, which include spot and forward contracts, represent agreements to exchange the currency of one country for the currency of another country at an agreed-upon price on an agreed-upon settlement date. Exposure to loss on these contracts will increase or decrease over their respective lives as currency exchange and interest rates fluctuate.

The Corporation enters into derivative commodity contracts such as futures, swaps, options and forwards as well as non-derivative commodity contracts to provide price risk management services to customers or to manage price risk associated with its physical and financial commodity positions. The non-derivative commodity contracts and physical inventories of commodities expose the Corporation to earnings volatility. Cash flow and fair value accounting hedges provide a method to mitigate a portion of this earnings volatility.

The Corporation purchases credit derivatives to manage credit risk related to certain funded and unfunded credit exposures. Credit derivatives include credit default swaps (CDS), total return swaps and swaptions. These derivatives are recorded on the Consolidated Balance Sheet at fair value with changes in fair value recorded in other income (loss).

Derivatives Designated as Accounting Hedges

The Corporation uses various types of interest rate, commodity and foreign exchange derivative contracts to protect against changes in the fair value of its assets and liabilities due to fluctuations in interest rates, commodity prices and exchange rates (fair value hedges). The Corporation also uses these types of contracts and equity derivatives to protect against changes in the cash flows of its assets and liabilities, and other forecasted transactions (cash flow hedges). The Corporation hedges its net investment in consolidated non-U.S. operations determined to

have functional currencies other than the U.S. Dollar using forward exchange contracts and cross-currency basis swaps, and by issuing foreign currency-denominated debt (net investment hedges).

Fair Value Hedges

The table below summarizes information related to fair value hedges for 2014, 2013 and 2012, including hedges of interest rate risk on long-term debt that were acquired as part of a business combination and redesignated. At redesignation, the fair value of the derivatives was positive. As the derivatives mature, the fair value will approach zero. As a result, ineffectiveness will occur and the fair value changes in the derivatives and the long-term debt being hedged may be directionally the same in certain scenarios. Based on a regression analysis, the derivatives continue to be highly effective at offsetting changes in the fair value of the long-term debt attributable to interest rate risk.

Derivatives Designated as Fair Value Hedges

Gains (Losses)

(Dollars in millions)

	2014		
	Derivative	Hedged Item	Hedge Ineffectiveness
Interest rate risk on long-term debt (1)	\$ 2,144	\$ (2,935)	\$ (791)
Interest rate and foreign currency risk on long-term debt (1)	(2,212)	2,120	(92)
Interest rate risk on available-for-sale securities (2)	(35)	3	(32)
Price risk on commodity inventory (3)	21	(15)	6
Total	\$ (82)	\$ (827)	\$ (909)

	2013		
	Derivative	Hedged Item	Hedge Ineffectiveness
Interest rate risk on long-term debt (1)	\$ (4,704)	\$ 3,925	\$ (779)
Interest rate and foreign currency risk on long-term debt (1)	(1,291)	1,085	(206)
Interest rate risk on available-for-sale securities (2)	839	(840)	(1)
Price risk on commodity inventory (3)	(13)	11	(2)
Total	\$ (5,169)	\$ 4,181	\$ (988)

	2012		
	Derivative	Hedged Item	Hedge Ineffectiveness
Interest rate risk on long-term debt (1)	\$ (195)	\$ (770)	\$ (965)
Interest rate and foreign currency risk on long-term debt (1)	(1,482)	1,225	(257)
Interest rate risk on available-for-sale securities (2)	(4)	91	87
Price risk on commodity inventory (3)	(6)	6	—
Total	\$ (1,687)	\$ 552	\$ (1,135)

(1) Amounts are recorded in interest expense on long-term debt and in other income (loss).

(2) Amounts are recorded in interest income on debt securities.

(3) Amounts relating to commodity inventory are recorded in trading account profits.

Cash Flow and Net Investment Hedges

The table below summarizes certain information related to cash flow hedges and net investment hedges for 2014, 2013 and 2012. Of the \$1.7 billion net loss (after-tax) on derivatives in accumulated other comprehensive income (OCI) for 2014, \$803 million (\$502 million after-tax) is expected to be reclassified into earnings in the

next 12 months. These net losses reclassified into earnings are expected to primarily reduce net interest income related to the respective hedged items. Amounts related to price risk on restricted stock awards reclassified from accumulated OCI are recorded in personnel expense.

Derivatives Designated as Cash Flow and Net Investment Hedges

	2014		
	Gains (Losses) Recognized in Accumulated OCI on Derivatives	Gains (Losses) in Income Reclassified from Accumulated OCI	Hedge Ineffectiveness and Amounts Excluded from Effectiveness Testing (1)
(Dollars in millions, amounts pretax)			
Cash flow hedges			
Interest rate risk on variable-rate portfolios	\$ 68	\$ (1,119)	\$ (4)
Price risk on restricted stock awards	127	359	—
Total	\$ 195	\$ (760)	\$ (4)
Net investment hedges			
Foreign exchange risk	\$ 3,021	\$ 21	\$ (503)
	2013		
	Gains (Losses) Recognized in Accumulated OCI on Derivatives	Gains (Losses) in Income Reclassified from Accumulated OCI	Hedge Ineffectiveness and Amounts Excluded from Effectiveness Testing (1)
Cash flow hedges			
Interest rate risk on variable-rate portfolios	\$ (321)	\$ (1,102)	\$ —
Price risk on restricted stock awards	477	329	—
Total	\$ 156	\$ (773)	\$ —
Net investment hedges			
Foreign exchange risk	\$ 1,024	\$ (366)	\$ (134)
	2012		
	Gains (Losses) Recognized in Accumulated OCI on Derivatives	Gains (Losses) in Income Reclassified from Accumulated OCI	Hedge Ineffectiveness and Amounts Excluded from Effectiveness Testing (1)
Cash flow hedges			
Interest rate risk on variable-rate portfolios	\$ 10	\$ (957)	\$ —
Price risk on restricted stock awards	420	(78)	—
Total	\$ 430	\$ (1,035)	\$ —
Net investment hedges			
Foreign exchange risk	\$ (771)	\$ (26)	\$ (269)

(1) Amounts related to derivatives designated as cash flow hedges represent hedge ineffectiveness and amounts related to net investment hedges represent amounts excluded from effectiveness testing.

Other Risk Management Derivatives

Other risk management derivatives are used by the Corporation to reduce certain risk exposures. These derivatives are not qualifying accounting hedges because either they did not qualify for or were not designated as accounting hedges. The table below presents gains (losses) on these derivatives for 2014, 2013 and

2012. These gains (losses) are largely offset by the income or expense that is recorded on the hedged item. The change in the impact of interest rate and foreign currency risk on ALM activities was primarily driven by decreasing interest rates and foreign currency weakening against the U.S. Dollar throughout 2014 compared to strengthening during 2013.

Other Risk Management Derivatives

Gains (Losses)

(Dollars in millions)

	2014	2013	2012
Interest rate risk on mortgage banking income (1)	\$ 1,017	\$ (619)	\$ 1,324
Credit risk on loans (2)	16	(47)	(95)
Interest rate and foreign currency risk on ALM activities (3)	(3,683)	2,501	424
Price risk on restricted stock awards (4)	600	865	1,008
Other	(9)	(19)	58

(1) Net gains (losses) on these derivatives are recorded in mortgage banking income as they are used to mitigate the interest rate risk related to MSR's, interest rate lock commitments, and mortgage loans held-for-sale, all of which are measured at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income. The net gains on interest rate lock commitments related to the origination of mortgage loans that are held-for-sale, which are not included in the table but are considered derivative instruments, were \$776 million, \$927 million and \$3.0 billion for 2014, 2013 and 2012, respectively.

(2) Net gains (losses) on these derivatives are recorded in other income (loss).

(3) Primarily related to hedges of debt securities carried at fair value and hedges of foreign currency-denominated debt. Gains (losses) on these derivatives and the related hedged items are recorded in other income (loss).

(4) Gains (losses) on these derivatives are recorded in personnel expense.

Sales and Trading Revenue

The Corporation enters into trading derivatives to facilitate client transactions and to manage risk exposures arising from trading account assets and liabilities. It is the Corporation's policy to include these derivative instruments in its trading activities which include derivatives and non-derivative cash instruments. The resulting risk from these derivatives is managed on a portfolio basis as part of the Corporation's Global Markets business segment. The related sales and trading revenue generated within Global Markets is recorded in various income statement line items including trading account profits and net interest income as well as other revenue categories. However, the majority of income related to derivative instruments is recorded in trading account profits.

Sales and trading revenue includes changes in the fair value and realized gains and losses on the sales of trading and other assets, net interest income, and fees primarily from commissions on equity securities. Revenue is generated by the difference in the client price for an instrument and the price at which the trading desk can execute the trade in the dealer market. For equity

securities, commissions related to purchases and sales are recorded in the "Other" column in the Sales and Trading Revenue table. Changes in the fair value of these securities are included in trading account profits. For debt securities, revenue, with the exception of interest associated with the debt securities, is typically included in trading account profits. Unlike commissions for equity securities, the initial revenue related to broker-dealer services for debt securities is typically included in the pricing of the instrument rather than being charged through separate fee arrangements. Therefore, this revenue is recorded in trading account profits as part of the initial mark to fair value. For derivatives, the majority of revenue is included in trading account profits. In transactions where the Corporation acts as agent, which include exchange-traded futures and options, fees are recorded in other income (loss).

Gains (losses) on certain instruments, primarily loans, that the Global Markets business segment shares with Global Banking are not considered trading instruments and are excluded from sales and trading revenue in their entirety.

The table below, which includes both derivatives and non-derivative cash instruments, identifies the amounts in the respective income statement line items attributable to the Corporation's sales and trading revenue in Global Markets, categorized by primary risk, for 2014, 2013 and 2012. The difference between total trading account profits in the table below and in the Consolidated Statement of Income represents trading

activities in business segments other than Global Markets. This table includes debit valuation adjustment (DVA) gains (losses), net of hedges, and funding valuation adjustment (FVA) losses. Global Markets results in Note 24 – Business Segment Information are presented on a fully taxable-equivalent (FTE) basis. The table below is not presented on an FTE basis.

Sales and Trading Revenue

	2014			
	Trading Account Profits	Net Interest Income	Other (1)	Total
(Dollars in millions)				
Interest rate risk	\$ 952	\$ 1,169	\$ 363	\$ 2,484
Foreign exchange risk	1,177	8	(128)	1,057
Equity risk	1,954	(70)	2,318	4,202
Credit risk	1,410	2,682	614	4,706
Other risk	504	(319)	106	291
Total sales and trading revenue	\$ 5,997	\$ 3,470	\$ 3,273	\$ 12,740

	2013			
	Trading Account Profits	Net Interest Income	Other (1)	Total
Interest rate risk	\$ 1,120	\$ 1,104	\$ (333)	\$ 1,891
Foreign exchange risk	1,170	5	(103)	1,072
Equity risk	1,994	111	2,075	4,180
Credit risk	2,083	2,710	78	4,871
Other risk	367	(219)	89	217
Total sales and trading revenue	\$ 6,734	\$ 3,711	\$ 1,786	\$ 12,231

	2012			
	Trading Account Profits	Net Interest Income	Other (1)	Total
Interest rate risk	\$ (2,875)	\$ 1,039	\$ (4)	\$ (1,840)
Foreign exchange risk	909	5	5	919
Equity risk	259	(57)	1,891	2,093
Credit risk	2,514	2,321	961	5,796
Other risk	4,899	(227)	(5,148)	(476)
Total sales and trading revenue	\$ 5,706	\$ 3,081	\$ (2,295)	\$ 6,492

(1) Represents amounts in investment and brokerage services and other income (loss) that are recorded in Global Markets and included in the definition of sales and trading revenue. Includes investment and brokerage services revenue of \$2.2 billion, \$2.0 billion and \$1.8 billion for 2014, 2013 and 2012, respectively.

Credit Derivatives

The Corporation enters into credit derivatives primarily to facilitate client transactions and to manage credit risk exposures. Credit derivatives derive value based on an underlying third-party referenced obligation or a portfolio of referenced obligations and generally require the Corporation, as the seller of credit protection, to make payments to a buyer upon the occurrence of a pre-defined credit event. Such credit events generally include bankruptcy of

the referenced credit entity and failure to pay under the obligation, as well as acceleration of indebtedness and payment repudiation or moratorium. For credit derivatives based on a portfolio of referenced credits or credit indices, the Corporation may not be required to make payment until a specified amount of loss has occurred and/or may only be required to make payment up to a specified amount.

Credit derivative instruments where the Corporation is the seller of credit protection and their expiration at December 31, 2014 and 2013 are summarized in the table below. These instruments are classified as investment and non-investment grade based on the credit quality of the underlying referenced

obligation. The Corporation considers ratings of BBB- or higher as investment grade. Non-investment grade includes non-rated credit derivative instruments. The Corporation discloses internal categorizations of investment grade and non-investment grade consistent with how risk is managed for these instruments.

Credit Derivative Instruments

(Dollars in millions)	December 31, 2014				
	Carrying Value				
	Less than One Year	One to Three Years	Three to Five Years	Over Five Years	Total
Credit default swaps:					
Investment grade	\$ 100	\$ 714	\$ 1,455	\$ 939	\$ 3,208
Non-investment grade	916	2,107	1,338	4,301	8,662
Total	1,016	2,821	2,793	5,240	11,870
Total return swaps/other:					
Investment grade	24	—	—	—	24
Non-investment grade	64	247	2	—	313
Total	88	247	2	—	337
Total credit derivatives	\$ 1,104	\$ 3,068	\$ 2,795	\$ 5,240	\$ 12,207
Credit-related notes:					
Investment grade	\$ 2	\$ 365	\$ 968	\$ 2,634	\$ 3,969
Non-investment grade	5	141	85	1,443	1,674
Total credit-related notes	\$ 7	\$ 506	\$ 653	\$ 4,077	\$ 5,243
	Maximum Payout/Notional				
Credit default swaps:					
Investment grade	\$ 132,974	\$ 342,914	\$ 242,728	\$ 28,982	\$ 747,598
Non-investment grade	54,326	170,580	80,011	20,586	325,503
Total	187,300	513,494	322,739	49,568	1,073,101
Total return swaps/other:					
Investment grade	22,645	—	—	—	22,645
Non-investment grade	23,839	10,792	3,268	487	38,386
Total	46,484	10,792	3,268	487	61,031
Total credit derivatives	\$ 233,784	\$ 524,286	\$ 326,007	\$ 50,055	\$ 1,134,132
	December 31, 2013				
	Carrying Value				
Credit default swaps:					
Investment grade	\$ 2	\$ 220	\$ 974	\$ 1,134	\$ 2,330
Non-investment grade	424	1,924	2,469	6,667	11,484
Total	426	2,144	3,443	7,801	13,814
Total return swaps/other:					
Investment grade	22	—	—	—	22
Non-investment grade	29	38	2	86	155
Total	51	38	2	86	177
Total credit derivatives	\$ 477	\$ 2,182	\$ 3,445	\$ 7,887	\$ 13,991
Credit-related notes:					
Investment grade	\$ —	\$ 278	\$ 595	\$ 4,457	\$ 5,330
Non-investment grade	145	107	756	946	1,954
Total credit-related notes	\$ 145	\$ 385	\$ 1,351	\$ 5,403	\$ 7,284
	Maximum Payout/Notional				
Credit default swaps:					
Investment grade	\$ 170,764	\$ 379,273	\$ 411,426	\$ 36,039	\$ 997,502
Non-investment grade	53,318	90,986	95,319	28,257	267,878
Total	224,082	470,259	506,745	64,296	1,265,380
Total return swaps/other:					
Investment grade	21,771	—	—	—	21,771
Non-investment grade	27,784	8,150	4,103	1,599	41,636
Total	49,555	8,150	4,103	1,599	63,407
Total credit derivatives	\$ 273,635	\$ 478,409	\$ 510,848	\$ 65,895	\$ 1,328,787

The notional amount represents the maximum amount payable by the Corporation for most credit derivatives. However, the Corporation does not monitor its exposure to credit derivatives based solely on the notional amount because this measure does not take into consideration the probability of occurrence. As such, the notional amount is not a reliable indicator of the Corporation's exposure to these contracts. Instead, a risk framework is used to define risk tolerances and establish limits to help ensure that certain credit risk-related losses occur within acceptable, predefined limits.

The Corporation manages its market risk exposure to credit derivatives by entering into a variety of offsetting derivative contracts and security positions. For example, in certain instances, the Corporation may purchase credit protection with identical underlying referenced names to offset its exposure. The carrying value and notional amount of written credit derivatives for which the Corporation held purchased credit derivatives with identical underlying referenced names and terms were \$5.7 billion and \$880.6 billion at December 31, 2014 and \$8.1 billion and \$1.0 trillion at December 31, 2013.

Credit-related notes in the table on page 29 include investments in securities issued by collateralized debt obligation (CDO), collateralized loan obligation (CLO) and credit-linked note vehicles. These instruments are primarily classified as trading securities. The carrying value of these instruments equals the Corporation's maximum exposure to loss. The Corporation is not obligated to make any payments to the entities under the terms of the securities owned.

Credit-related Contingent Features and Collateral

The Corporation executes the majority of its derivative contracts in the OTC market with large, international financial institutions, including broker-dealers and, to a lesser degree, with a variety of non-financial companies. Substantially all of the derivative transactions are executed on a daily margin basis. Therefore, events such as a credit rating downgrade (depending on the ultimate rating level) or a breach of credit covenants would typically require an increase in the amount of collateral required of the counterparty, where applicable, and/or allow the Corporation to take additional protective measures such as early termination of all trades. Further, as previously discussed on page 22, the Corporation enters into legally enforceable master netting agreements which reduce risk by permitting the closeout and netting of transactions with the same counterparty upon the occurrence of certain events.

A majority of the Corporation's derivative contracts contain credit risk-related contingent features, primarily in the form of ISDA master netting agreements and credit support documentation that enhance the creditworthiness of these instruments compared to other obligations of the respective counterparty with whom the Corporation has transacted. These contingent features may be for the benefit of the Corporation as well as its counterparties with respect to changes in the Corporation's creditworthiness and the mark-to-market exposure under the derivative transactions. At December 31, 2014 and 2013, the Corporation held cash and securities collateral of \$82.0 billion and \$74.4 billion, and posted

cash and securities collateral of \$67.9 billion and \$56.1 billion in the normal course of business under derivative agreements.

In connection with certain OTC derivative contracts and other trading agreements, the Corporation can be required to provide additional collateral or to terminate transactions with certain counterparties in the event of a downgrade of the senior debt ratings of the Corporation or certain subsidiaries. The amount of additional collateral required depends on the contract and is usually a fixed incremental amount and/or the market value of the exposure.

At December 31, 2014, the amount of collateral, calculated based on the terms of the contracts, that the Corporation and certain subsidiaries could be required to post to counterparties but had not yet posted to counterparties was approximately \$1.4 billion, including \$670 million for Bank of America, N.A. (BANA).

Some counterparties are currently able to unilaterally terminate certain contracts, or the Corporation or certain subsidiaries may be required to take other action such as find a suitable replacement or obtain a guarantee. At December 31, 2014, the current liability recorded for these derivative contracts was \$84 million, against which the Corporation and certain subsidiaries had posted approximately \$54 million of collateral.

The table below presents the amount of additional collateral that would have been contractually required by derivative contracts and other trading agreements at December 31, 2014 if the rating agencies had downgraded their long-term senior debt ratings for the Corporation or certain subsidiaries by one incremental notch and by an additional second incremental notch.

Additional Collateral Required to be Posted Upon Downgrade

	December 31, 2014	
	One incremental notch	Second incremental notch
(Dollars in millions)		
Bank of America Corporation	\$ 1,402	\$ 2,825
Bank of America, N.A. and subsidiaries (1)	1,072	1,886

(1) Included in Bank of America Corporation collateral requirements in this table.

The table below presents the derivative liabilities that would be subject to unilateral termination by counterparties and the amounts of collateral that would have been contractually required at December 31, 2014 if the long-term senior debt ratings for the Corporation or certain subsidiaries had been lower by one incremental notch and by an additional second incremental notch.

Derivative Liabilities Subject to Unilateral Termination Upon Downgrade

	December 31, 2014	
	One incremental notch	Second incremental notch
(Dollars in millions)		
Derivative liability	\$ 1,785	\$ 3,850
Collateral posted	1,520	2,986

Valuation Adjustments on Derivatives

The Corporation records credit risk valuation adjustments on derivatives in order to properly reflect the credit quality of the counterparties and its own credit quality. The Corporation calculates valuation adjustments on derivatives based on a modeled expected exposure that incorporates current market risk factors. The exposure also takes into consideration credit mitigants such as enforceable master netting agreements and collateral. CDS spread data is used to estimate the default probabilities and severities that are applied to the exposures. Where no observable credit default data is available for counterparties, the Corporation uses proxies and other market data to estimate default probabilities and severity.

Valuation adjustments on derivatives are affected by changes in market spreads, non-credit-related market factors such as interest rate and currency changes that affect the expected exposure, and other factors like changes in collateral arrangements and partial payments. Credit spreads and non-credit factors can move independently. For example, for an interest rate swap, changes in interest rates may increase the expected exposure, which would increase the counterparty credit valuation adjustment (CVA). Independently, counterparty credit spreads may tighten, which would result in an offsetting decrease to CVA.

The Corporation enters into risk management activities to offset market driven exposures. The Corporation often hedges the counterparty spread risk in CVA with CDS. The Corporation hedges other market risks in both CVA and DVA primarily with currency and interest rate swaps. Since the components of the valuation adjustments on derivatives move independently and the Corporation may not hedge all of the market-driven exposures, the

effect of a hedge may increase the gains or losses relating to valuation adjustments on derivatives or may result in a gross gain from valuation adjustments on derivatives becoming a negative adjustment (or the reverse).

In 2014, the Corporation adopted FVA into valuation estimates primarily to include funding costs on uncollateralized derivatives and derivatives where the Corporation is not permitted to use the collateral it receives. The change in estimate resulted in a net pretax FVA charge of \$497 million including a charge of \$632 million related to funding costs associated with derivative asset exposures, partially offset by a funding benefit of \$135 million related to derivative liability exposures. The net FVA charge was recorded as a reduction to sales and trading revenue in Global Markets. The Corporation calculated this valuation adjustment based on modeled expected exposure profiles discounted for the funding risk premium inherent in these derivatives. FVA related to derivative assets and liabilities is the effect of funding costs on the fair value of these derivatives.

The table below presents CVA, DVA and FVA gains (losses) on derivatives, which are recorded in trading account profits, on a gross and net of hedge basis for 2014, 2013 and 2012. CVA gains reduce the cumulative CVA thereby increasing the derivative assets balance. DVA gains increase the cumulative DVA thereby decreasing the derivative liabilities balance. CVA and DVA losses have the opposite impact. FVA gains related to derivative assets reduce the cumulative FVA thereby increasing the derivative assets balance. FVA gains related to derivative liabilities increase the cumulative FVA thereby decreasing the derivative liabilities balance.

Valuation Adjustments on Derivatives

Gains (Losses)

(Dollars in millions)

Derivative assets (DVA) (1)

Derivative assets (FVA) (2)

Derivative liabilities (DVA) (3)

Derivative liabilities (FVA) (2)

	2014		2013		2012	
	Gross	Net	Gross	Net	Gross	Net
Derivative assets (DVA) (1)	\$ (22)	\$ 191	\$ 738	\$ (96)	\$ 1,022	\$ 291
Derivative assets (FVA) (2)	(632)	(632)	n/a	n/a	n/a	n/a
Derivative liabilities (DVA) (3)	(28)	(150)	(39)	(75)	(2,212)	(2,477)
Derivative liabilities (FVA) (2)	135	135	n/a	n/a	n/a	n/a

(1) At December 31, 2014, 2013 and 2012, the cumulative CVA reduced the derivative assets balance by \$1.6 billion, \$1.6 billion and \$2.4 billion, respectively.

(2) FVA was adopted in 2014 and the cumulative FVA reduced the net derivatives balance by \$497 million.

(3) At December 31, 2014, 2013 and 2012, the cumulative DVA reduced the derivative liabilities balance by \$0.8 billion, \$0.8 billion and \$0.8 billion, respectively.

n/a = not applicable

NOTE 3 Securities

The table below presents the amortized cost, gross unrealized gains and losses, and fair value of available-for-sale (AFS) debt securities, other debt securities carried at fair value, HTM debt securities and AFS marketable equity securities at December 31, 2014 and 2013.

Debt Securities and Available-for-Sale Marketable Equity Securities

(Dollars in millions)	December 31, 2014			
	Amortized Cost	Gross Unrealized Gains	Gross Unrealized Losses	Fair Value
Available-for-sale debt securities				
U.S. Treasury and agency securities	\$ 69,267	\$ 360	\$ (32)	\$ 69,595
Mortgage-backed securities:				
Agency	163,592	2,040	(593)	165,039
Agency collateralized mortgage obligations	14,175	152	(79)	14,248
Non-agency residential (1)	4,244	287	(77)	4,454
Commercial	3,931	69	—	4,000
Non-U.S. securities	6,208	33	(11)	6,230
Corporate/Agency bonds	361	9	(2)	368
Other taxable securities, substantially all asset backed securities	10,774	39	(22)	10,791
Total taxable securities	272,552	2,989	(816)	274,725
Tax-exempt securities	9,556	12	(19)	9,549
Total available-for-sale debt securities	282,108	3,001	(835)	284,274
Other debt securities carried at fair value	36,524	261	(364)	36,421
Total debt securities carried at fair value	318,632	3,262	(1,199)	320,695
Held-to-maturity debt securities, substantially all U.S. agency mortgage-backed securities	59,766	486	(611)	59,641
Total debt securities	\$ 378,398	\$ 3,748	\$ (1,810)	\$ 380,336
Available-for-sale marketable equity securities (2)	\$ 336	\$ 27	\$ —	\$ 363

(Dollars in millions)	December 31, 2013			
	Amortized Cost	Gross Unrealized Gains	Gross Unrealized Losses	Fair Value
Available-for-sale debt securities				
U.S. Treasury and agency securities	\$ 8,910	\$ 106	\$ (62)	\$ 8,954
Mortgage-backed securities:				
Agency	170,112	777	(5,954)	164,935
Agency collateralized mortgage obligations	22,731	76	(315)	22,492
Non-agency residential (1)	6,124	238	(123)	6,239
Commercial	2,429	63	(12)	2,480
Non-U.S. securities	7,207	37	(24)	7,220
Corporate/Agency bonds	860	20	(7)	873
Other taxable securities, substantially all asset backed securities	16,805	30	(5)	16,830
Total taxable securities	235,178	1,347	(6,502)	230,023
Tax-exempt securities	5,967	10	(49)	5,928
Total available-for-sale debt securities	241,145	1,357	(6,551)	235,951
Other debt securities carried at fair value	34,145	34	(1,335)	32,844
Total debt securities carried at fair value	275,290	1,391	(7,886)	268,799
Held-to-maturity debt securities, substantially all U.S. agency mortgage-backed securities	65,150	20	(2,740)	62,430
Total debt securities	\$ 330,440	\$ 1,411	\$ (10,626)	\$ 321,225
Available-for-sale marketable equity securities (2)	\$ 230	\$ —	\$ (7)	\$ 223

(1) At December 31, 2014 and 2013, the underlying collateral at type included approximately 76 percent and 89 percent prime, 14 percent and seven percent Alt-A, and 10 percent and four percent subprime.

(2) Classified in other assets on the Consolidated Balance Sheet.

At December 31, 2014, the accumulated net unrealized gain on AFS debt securities included in accumulated OCI was \$1.3 billion, net of the related income taxes of \$823 million. At December 31, 2014 and 2013, the Corporation had nonperforming AFS debt securities of \$161 million and \$103 million.

The table below presents the components of other debt securities carried at fair value where the changes in fair value are reported in other income. In 2014, the Corporation recorded unrealized mark-to-market net gains in other income of \$1.2 billion and realized gains of \$275 million on other debt securities carried at fair value, which exclude the impact of certain hedges, the results of which are also reported in other income, compared to unrealized mark-to-market net losses of \$1.3 billion and realized losses of \$963 million in 2013.

Other Debt Securities Carried at Fair Value

	December 31	
	2014	2013
(Dollars in millions)		
U.S. Treasury and agency securities	\$ 1,541	\$ 4,002
Mortgage-backed securities:		
Agency	15,704	16,500
Agency-collateralized mortgage obligations	—	218
Non-agency residential	3,745	—
Commercial	—	749
Non-U.S. securities (1)	15,132	11,315
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	299	—
Total	\$ 36,421	\$ 32,544

(1) These securities are primarily used to satisfy certain international regulatory liquidity requirements.

The table below presents gross realized gains and losses on sales of AFS debt securities for 2014, 2013 and 2012.

Gains and Losses on Sales of AFS Debt Securities

	2014	2013	2012
(Dollars in millions)			
Gross gains	\$ 1,366	\$ 1,302	\$ 2,128
Gross losses	(12)	(31)	(468)
Net gains on sales of AFS debt securities	\$ 1,354	\$ 1,271	\$ 1,662
Income tax expense attributable to realized net gains on sales of AFS debt securities	\$ 515	\$ 470	\$ 615

The table below presents the amortized cost and fair value of the Corporation's debt securities carried at fair value and HTM debt securities from Fannie Mae (FNMA), the Government National Mortgage Association (GNMA), U.S. Treasury and Freddie Mac (FHLMC), where the investment exceeded 10 percent of consolidated shareholders' equity at December 31, 2014 and 2013.

Selected Securities Exceeding 10 Percent of Shareholders' Equity

	December 31			
	2014		2013	
	Amortized Cost	Fair Value	Amortized Cost	Fair Value
(Dollars in millions)				
Fannie Mae	\$ 130,725	\$ 131,418	\$ 123,813	\$ 118,708
Government National Mortgage Association	98,278	98,633	118,700	115,314
U.S. Treasury	68,481	68,801	10,533	10,428
Freddie Mac	28,288	28,556	24,808	24,075

The table below presents the fair value and the associated gross unrealized losses on AFS debt securities and whether these securities have had gross unrealized losses for less than 12 months or for 12 months or longer at December 31, 2014 and 2013.

Temporarily Impaired and Other-than-temporarily Impaired AFS Debt Securities

	December 31, 2014					
	Less than Twelve Months		Twelve Months or Longer		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
(Dollars in millions)						
Temporarily impaired available-for-sale debt securities						
U.S. Treasury and agency securities	\$ 10,121	\$ (22)	\$ 667	\$ (10)	\$ 10,788	\$ (32)
Mortgage-backed securities:						
Agency	1,366	(8)	43,118	(585)	44,484	(593)
Agency collateralized mortgage obligations	2,242	(19)	3,075	(60)	5,317	(79)
Non-agency residential	307	(3)	809	(41)	1,116	(44)
Non-U.S. securities	157	(9)	32	(2)	189	(11)
Corporate/Agency bonds	43	(1)	93	(1)	136	(2)
Other taxable securities, substantially all asset backed securities	575	(3)	1,080	(19)	1,655	(22)
Total taxable securities	14,811	(65)	48,874	(718)	63,685	(783)
Tax-exempt securities	980	(1)	680	(18)	1,660	(19)
Total temporarily impaired available-for-sale debt securities	15,791	(66)	49,554	(736)	65,345	(802)
Other-than-temporarily impaired available-for-sale debt securities (1)						
Non-agency residential mortgage-backed securities	555	(33)	—	—	555	(33)
Total temporarily impaired and other-than-temporarily impaired available-for-sale debt securities	\$ 16,346	\$ (99)	\$ 49,554	\$ (736)	\$ 65,900	\$ (835)

	December 31, 2013					
	Less than Twelve Months		Twelve Months or Longer		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
(Dollars in millions)						
Temporarily impaired available-for-sale debt securities						
U.S. Treasury and agency securities	\$ 5,770	\$ (61)	\$ 10	\$ (1)	\$ 5,780	\$ (62)
Mortgage-backed securities:						
Agency	132,032	(5,457)	9,324	(497)	141,356	(5,954)
Agency collateralized mortgage obligations	13,438	(210)	2,661	(105)	16,099	(315)
Non-agency residential	819	(15)	1,237	(106)	2,056	(121)
Commercial	286	(12)	—	—	286	(12)
Non-U.S. securities	—	—	45	(24)	45	(24)
Corporate/Agency bonds	106	(3)	282	(4)	388	(7)
Other taxable securities, substantially all asset backed securities	116	(2)	280	(3)	396	(5)
Total taxable securities	152,567	(5,760)	13,848	(740)	166,415	(6,500)
Tax-exempt securities	1,789	(30)	990	(19)	2,779	(49)
Total temporarily impaired available-for-sale debt securities	154,356	(5,790)	14,838	(759)	169,194	(6,549)
Other-than-temporarily impaired available-for-sale debt securities (1)						
Non-agency residential mortgage-backed securities	2	(1)	1	(1)	3	(2)
Total temporarily impaired and other-than-temporarily impaired available-for-sale debt securities	\$ 154,358	\$ (5,791)	\$ 14,839	\$ (760)	\$ 169,197	\$ (6,551)

(1) Includes other than temporarily impaired AFS debt securities on which an OTTI loss, primarily related to changes in interest rates, remains in accumulated OCI.

The Corporation recorded other-than-temporary impairment (OTTI) losses on AFS debt securities in 2014, 2013 and 2012 as presented in the Net Impairment Losses Recognized in Earnings table. Substantially all OTTI losses in 2014, 2013 and 2012 consisted of credit losses on non-agency residential mortgage-backed securities (RMBS) and were recorded in other income in the Consolidated Statement of Income. A debt security is impaired when its fair value is less than its amortized cost. If the Corporation intends or will more-likely-than-not be required to sell a debt security prior to recovery, the entire impairment loss is recorded in the Consolidated Statement of Income. For AFS debt securities the Corporation does not intend or will not more-likely-than-not be required to sell, an analysis is performed to determine if any of the impairment is due to credit or whether it is due to other factors (e.g., interest rate). Credit losses are considered unrecoverable and are recorded in the Consolidated Statement of Income with the remaining unrealized losses recorded in OCI. In certain instances, the credit loss on a debt security may exceed the total

impairment, in which case, the excess of the credit loss over the total impairment is recorded as an unrealized gain in OCI.

Net Impairment Losses Recognized in Earnings

(Dollars in millions)	2014	2013	2012
Total OTTI losses (unrealized and realized)	\$ (30)	\$ (21)	\$ (57)
Unrealized OTTI losses recognized in OCI	14	1	4
Net impairment losses recognized in earnings	\$ (16)	\$ (20)	\$ (53)

The table below presents a rollforward of the credit losses recognized in earnings in 2014, 2013 and 2012 on AFS debt securities that the Corporation does not have the intent to sell or will not more-likely-than-not be required to sell.

Rollforward of Credit Losses Recognized

(Dollars in millions)

Balance, January 1

Additions for credit losses recognized on AFS debt securities that had no previous impairment losses

Additions for credit losses recognized on AFS debt securities that had previously incurred impairment losses

Reductions for AFS debt securities matured, sold or intended to be sold

Balance, December 31

	2014	2013	2012
	\$ 184	\$ 243	\$ 310
	14	6	7
	2	14	46
	—	(79)	(120)
	\$ 200	\$ 184	\$ 243

The Corporation estimates the portion of a loss on a security that is attributable to credit using a discounted cash flow model and estimates the expected cash flows of the underlying collateral using internal credit, interest rate and prepayment risk models that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and prepayment rates. Assumptions used for the underlying loans that support the mortgage-backed securities (MBS) can vary widely from loan to loan and are influenced by such factors as loan interest rate, geographic location of the borrower, borrower characteristics and collateral type. Based on these assumptions, the Corporation then determines how the underlying collateral cash flows will be distributed to each MBS issued from the applicable special purpose entity. Expected principal and interest cash flows on an impaired AFS debt security are discounted using the effective yield of each individual impaired AFS debt security.

Significant assumptions used in estimating the expected cash flows for measuring credit losses on non-agency RMBS were as follows at December 31, 2014.

Significant Assumptions

	Weighted-average	Range (1)	
		10th Percentile (2)	90th Percentile (2)
Prepayment speed	15.3%	3.1%	29.9%
Loss severity	35.2	11.8	44.7
Life default rate	39.6	1.5	98.6

(1) Represents the range of inputs/assumptions based upon the underlying collateral.
(2) The value of a variable below which the indicated percentile of observations will fall.

Annual constant prepayment speed and loss severity rates are projected considering collateral characteristics such as loan-to-value (LTV), creditworthiness of borrowers as measured using FICO scores, and geographic concentrations. The weighted-average severity by collateral type was 31.0 percent for prime, 34.1 percent for Alt-A and 45.0 percent for subprime at December 31, 2014. Additionally, default rates are projected by considering collateral characteristics including, but not limited to, LTV, FICO and geographic concentration. Weighted-average life default rates by collateral type were 24.5 percent for prime, 42.4 percent for Alt-A and 42.0 percent for subprime at December 31, 2014.

The expected maturity distribution of the Corporation's MBS, the contractual maturity distribution of the Corporation's other debt securities carried at fair value and HTM debt securities, and the yields on the Corporation's debt securities carried at fair value and HTM debt securities at December 31, 2014 are summarized in the table below. Actual maturities may differ from the contractual or expected maturities since borrowers may have the right to prepay obligations with or without prepayment penalties.

Maturities of Debt Securities Carried at Fair Value and Held-to-maturity Debt Securities

	December 31, 2014									
	Due in One Year or Less		Due after One Year through Five Years		Due after Five Years through Ten Years		Due after Ten Years		Total	
	Amount	Yield (1)	Amount	Yield (1)	Amount	Yield (1)	Amount	Yield (1)	Amount	Yield (1)
(Dollars in millions)										
Amortized cost of debt securities carried at fair value										
U.S. Treasury and agency securities	\$ 577	0.41%	\$ 51,153	1.00%	\$ 17,535	2.10%	\$ 1,480	3.00%	\$ 70,745	1.78%
Mortgage-backed securities:										
Agency	28	4.60	24,283	2.70	152,950	2.80	2,175	3.00	179,436	2.80
Agency-collateralized mortgage obligations	794	0.40	2,874	2.00	10,488	2.80	19	0.60	14,175	2.50
Non-agency residential	517	5.09	1,834	5.39	1,236	4.78	4,443	10.81	8,030	8.15
Commercial	188	9.69	590	2.32	3,150	2.80	3	2.83	3,931	3.07
Non-U.S. securities	18,991	0.98	2,261	3.83	68	6.23	—	—	21,320	1.30
Corporate/Agency bonds	59	1.79	112	3.77	94	3.74	96	0.63	361	2.43
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	3,199	1.34	5,707	1.22	1,376	1.81	796	4.38	11,078	1.39
Total taxable securities	24,353	1.16	86,814	2.07	186,897	2.80	9,012	6.86	309,076	2.56
Tax-exempt securities	929	0.97	3,768	1.13	3,082	1.15	1,777	0.86	9,556	1.14
Total amortized cost of debt securities carried at fair value	\$25,282	1.16	\$92,582	2.03	\$189,979	2.77	\$10,789	5.87	\$318,632	2.51
Amortized cost of held-to-maturity debt securities (2)	\$ 108	0.84	\$19,513	2.40	\$ 39,917	2.30	\$ 228	3.31	\$ 59,766	2.40
Debt securities carried at fair value										
U.S. Treasury and agency securities	\$ 577		\$ 51,383		\$ 17,633		\$ 1,543		\$ 71,136	
Mortgage-backed securities:										
Agency	29		24,859		153,649		2,206		180,743	
Agency-collateralized mortgage obligations	795		2,838		10,596		19		14,248	
Non-agency residential	521		1,849		1,316		4,513		8,199	
Commercial	191		594		3,212		3		4,000	
Non-U.S. securities	18,982		2,309		71		—		21,362	
Corporate/Agency bonds	60		117		96		95		368	
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	3,202		5,699		1,399		790		11,090	
Total taxable securities	24,357		89,648		187,072		9,169		311,146	
Tax-exempt securities	929		3,770		3,078		1,772		9,549	
Total debt securities carried at fair value	\$25,286		\$93,418		\$191,050		\$10,941		\$320,695	
Fair value of held-to-maturity debt securities (2)	\$ 108		\$19,762		\$ 39,538		\$ 233		\$ 59,641	

(1) Average yield is computed using the effective yield of each security at the end of the period, weighted based on the amortized cost of each security. The effective yield considers the contractual coupon, amortization of premiums and accretion of discounts, and excludes the effect of related hedging derivatives.

(2) Substantially all U.S. agency MBS.

Certain Corporate and Strategic Investments

The Corporation's 49 percent investment in a merchant services joint venture, which is recorded in other assets on the Consolidated Balance Sheet and in All Other, had a carrying value of \$3.1 billion and \$3.2 billion at December 31, 2014 and 2013. For additional information, see Note 12 – Commitments and Contingencies.

In 2013, the Corporation sold its remaining investment in China Construction Bank Corporation (CCB) and realized a pretax gain of \$753 million in All Other reported in equity investment income in the Consolidated Statement of Income. The strategic assistance agreement between the Corporation and CCB, which includes cooperation in specific business areas, extends through 2016.

NOTE 4 Outstanding Loans and Leases

The following tables present total outstanding loans and leases and an aging analysis for the Corporation's Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial portfolio segments, by class of financing receivables, at December 31, 2014 and 2013.

	December 31, 2014							
	30-59 Days Past Due (1)	60-89 Days Past Due (1)	90 Days or More Past Due (2)	Total Past Due 30 Days or More	Total Current or Less Than 30 Days Past Due (3)	Purchased Credit- Impaired (4)	Loans Accounted for Under the Fair Value Option	Total Outstandings
(Dollars in millions)								
Consumer real estate								
Core portfolio								
Residential mortgage	\$ 1,847	\$ 700	\$ 5,561	\$ 8,108	\$ 154,112			\$ 162,220
Home equity	218	105	744	1,067	50,820			51,887
Legacy Assets & Servicing portfolio								
Residential mortgage (5)	2,008	1,060	10,513	13,581	25,244	\$ 15,152		53,977
Home equity	374	174	1,166	1,714	26,507	5,617		33,838
Credit card and other consumer								
U.S. credit card	494	341	866	1,701	90,178			91,879
Non-U.S. credit card	49	39	95	183	10,282			10,465
Direct/indirect consumer (6)	245	71	65	381	80,000			80,381
Other consumer (7)	11	2	2	15	1,831			1,846
Total consumer	5,246	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769		488,493
Consumer loans accounted for under the fair value option (8)							\$ 2,077	2,077
Total consumer loans and leases	5,246	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769	2,077	488,570
Commercial								
U.S. commercial	320	151	318	789	219,504			220,293
Commercial real estate (9)	138	16	288	442	47,240			47,682
Commercial lease financing	121	41	42	204	24,662			24,866
Non-U.S. commercial	5	4	—	9	80,074			80,083
U.S. small business commercial	88	45	94	227	13,066			13,293
Total commercial	672	257	742	1,671	384,546			386,217
Commercial loans accounted for under the fair value option (8)							6,604	6,604
Total commercial loans and leases	672	257	742	1,671	384,546		6,604	392,821
Total loans and leases	\$ 5,918	\$ 2,749	\$ 19,754	\$ 28,421	\$ 823,520	\$ 20,769	\$ 8,681	\$ 881,391
Percentage of outstandings	0.67%	0.31%	2.24%	3.22%	93.44%	2.36%	0.98%	100.00%

(1) Consumer real estate loans 30-59 days past due includes fully-insured loans of \$2.1 billion and nonperforming loans of \$392 million. Consumer real estate loans 60-89 days past due includes fully-insured loans of \$1.1 billion and nonperforming loans of \$332 million.

(2) Consumer real estate includes fully-insured loans of \$11.4 billion.

(3) Consumer real estate includes \$3.6 billion and direct/indirect consumer includes \$27 million of nonperforming loans.

(4) PCI loan amounts are shown gross of the valuation allowance.

(5) Total outstandings includes pay option loans of \$3.2 billion. The Corporation no longer originates this product.

(6) Total outstandings includes dealer financial services loans of \$37.7 billion, unsecured consumer lending loans of \$1.5 billion, U.S. securities-based lending loans of \$35.8 billion, non-U.S. consumer loans of \$4.0 billion, student loans of \$632 million and other consumer loans of \$761 million.

(7) Total outstandings includes consumer finance loans of \$476 million, consumer leases of \$1.0 billion, consumer overdrafts of \$162 million and other non-U.S. consumer loans of \$3 million.

(8) Consumer loans accounted for under the fair value option were residential mortgage loans of \$1.9 billion and home equity loans of \$196 million. Commercial loans accounted for under the fair value option were U.S. commercial loans of \$1.9 billion and non-U.S. commercial loans of \$4.7 billion. For additional information, see Note 20 - Fair Value Measurements and Note 21 - Fair Value Option.

(9) Total outstandings includes U.S. commercial real estate loans of \$40.2 billion and non-U.S. commercial real estate loans of \$2.5 billion.

	December 31, 2013							
	30-59 Days Past Due (1)	60-89 Days Past Due (1)	90 Days or More Past Due (2)	Total Past Due 30 Days or More	Total Current or Less Than 30 Days Past Due (3)	Purchased Credit-impaired (4)	Loans Accounted for Under the Fair Value Option	Total Outstandings
(Dollars in millions)								
Consumer real estate								
Core portfolio								
Residential mortgage	\$ 2,151	\$ 754	\$ 7,188	\$ 10,093	\$ 187,243			\$ 177,336
Home equity	243	113	693	1,049	53,450			54,499
Legacy Assets & Servicing portfolio								
Residential mortgage (5)	2,758	1,412	56,746	20,916	31,142	\$ 18,672		70,730
Home equity	444	221	1,292	1,957	30,623	6,593		39,173
Credit card and other consumer								
U.S. credit card	998	422	1,053	2,073	90,265			92,338
Non-U.S. credit card	63	54	131	248	11,293			11,541
Direct/Indirect consumer (6)	431	175	410	1,016	81,176			82,192
Other consumer (7)	24	8	20	52	1,925			1,977
Total consumer	6,712	3,159	27,533	37,404	467,117	25,265		529,786
Consumer loans accounted for under the fair value option (8)							\$ 2,164	2,164
Total consumer loans and leases	6,712	3,159	27,533	37,404	467,117	25,265	2,164	531,950
Commercial								
U.S. commercial	363	151	309	823	211,734			212,557
Commercial real estate (9)	30	29	243	302	47,991			47,893
Commercial lease financing	110	37	48	195	25,004			25,199
Non-U.S. commercial	103	8	17	128	89,334			89,462
U.S. small business commercial	87	55	113	255	13,039			13,294
Total commercial	693	280	730	1,703	386,702			388,405
Commercial loans accounted for under the fair value option (8)							7,878	7,878
Total commercial loans and leases	693	280	730	1,703	386,702		7,878	394,283
Total loans and leases	\$ 7,405	\$ 3,439	\$ 28,263	\$ 39,107	\$ 853,819	\$ 25,265	\$ 10,042	\$ 928,233

Percentage of outstandings 0.80% 0.37% 3.04% 4.21% 91.99% 2.72% 1.08% 100.00%

(1) Consumer real estate loans 30-59 days past due includes fully-insured loans of \$2.5 billion and nonperforming loans of \$623 million. Consumer real estate loans 60-89 days past due includes fully-insured loans of \$1.2 billion and nonperforming loans of \$410 million.

(2) Consumer real estate includes fully-insured loans of \$17.0 billion.

(3) Consumer real estate includes \$5.9 billion and direct/indirect consumer includes \$33 million of nonperforming loans.

(4) PCI loan amounts are shown gross of the valuation allowance.

(5) Total outstandings includes pay option loans of \$4.4 billion. The Corporation no longer originates this product.

(6) Total outstandings includes dealer financial services loans of \$38.5 billion, unsecured consumer lending loans of \$2.7 billion, U.S. securities-based lending loans of \$31.2 billion, non-U.S. consumer loans of \$4.7 billion, student loans of \$4.1 billion and other consumer loans of \$1.0 billion.

(7) Total outstandings includes consumer finance loans of \$1.2 billion, consumer leases of \$656 million, consumer overdrafts of \$176 million and other non-U.S. consumer loans of \$5 million.

(8) Consumer loans accounted for under the fair value option were residential mortgage loans of \$2.0 billion and home equity loans of \$147 million. Commercial loans accounted for under the fair value option were U.S. commercial loans of \$1.5 billion and non-U.S. commercial loans of \$6.4 billion. For additional information, see Note 20 - Fair Value Measurements and Note 21 - Fair Value Option.

(9) Total outstandings includes U.S. commercial real estate loans of \$46.3 billion and non-U.S. commercial real estate loans of \$1.6 billion.

The Corporation has entered into long-term credit protection agreements with FNMA and FHLMC on loans totaling \$17.2 billion and \$28.2 billion at December 31, 2014 and 2013, providing full credit protection on residential mortgage loans that become severely delinquent. All of these loans are individually insured and therefore the Corporation does not record an allowance for credit losses related to these loans.

Nonperforming Loans and Leases

The Corporation classifies junior-lien home equity loans as nonperforming when the first-lien loan becomes 90 days past due even if the junior-lien loan is performing. At December 31, 2014 and 2013, \$800 million and \$1.2 billion of such junior-lien home equity loans were included in nonperforming loans.

The Corporation classifies consumer real estate loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy and not reaffirmed by the borrower as troubled debt restructurings (TDRs), irrespective of payment history or delinquency status, even if the repayment terms for the loan have not been otherwise modified. The

Corporation continues to have a lien on the underlying collateral. At December 31, 2014, nonperforming loans discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms were \$1.4 billion of which \$901 million were current on their contractual payments, while \$395 million were 90 days or more past due. Of the contractually current nonperforming loans, more than 80 percent were discharged in Chapter 7 bankruptcy more than 12 months ago, and more than 60 percent were discharged 24 months or more ago. As subsequent cash payments are received on the loans that are contractually current, the interest component of the payments is generally recorded as interest income on a cash basis and the principal component is recorded as a reduction in the carrying value of the loan.

Excluding purchased credit-impaired (PCI) loans, the Corporation sold nonperforming and other delinquent consumer loans with a carrying value, excluding the related allowance, of \$4.8 billion and \$2.0 billion, and recognized gains of \$247 million and \$58 million recorded in noninterest income, during 2014 and 2013.

The table below presents the Corporation's nonperforming loans and leases including nonperforming TDRs, and loans accruing past due 90 days or more at December 31, 2014 and 2013. Nonperforming loans held-for-sale (LHFS) are excluded from

nonperforming loans and leases as they are recorded at either fair value or the lower of cost or fair value. For more information on the criteria for classification as nonperforming, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

Credit Quality

	December 31			
	Nonperforming Loans and Leases (1)		Accruing Past Due 90 Days or More	
	2014	2013	2014	2013
(Dollars in millions)				
Consumer real estate				
Core portfolio				
Residential mortgage (2)	\$ 2,398	\$ 3,316	\$ 3,942	\$ 5,137
Home equity	1,496	1,431	—	—
Legacy Assets & Servicing portfolio				
Residential mortgage (2)	4,491	8,396	7,465	11,824
Home equity	2,405	2,644	—	—
Credit card and other consumer				
U.S. credit card	n/a	n/a	866	1,053
Non-U.S. credit card	n/a	n/a	95	131
Direct/indirect consumer	28	35	64	408
Other consumer	1	18	1	2
Total consumer	10,819	15,840	12,433	18,558
Commercial				
U.S. commercial	701	819	110	47
Commercial real estate	321	322	3	21
Commercial lease financing	3	16	41	41
Non-U.S. commercial	1	64	—	17
U.S. small business commercial	87	88	67	78
Total commercial	1,113	1,309	221	204
Total loans and leases	\$ 11,932	\$ 17,149	\$ 12,654	\$ 18,759

(1) Nonperforming loan balances do not include nonaccruing TDRs removed from the PCI loan portfolio prior to January 1, 2010 of \$102 million and \$260 million at December 31, 2014 and 2013.

(2) Residential mortgage loans in the Core and Legacy Assets & Servicing portfolios accruing past due 90 days or more are fully insured loans. At December 31, 2014 and 2013, residential mortgage includes \$7.3 billion and \$13.0 billion of loans on which interest has been curtailed by the FHA, and therefore are no longer accruing interest, although principal is still insured, and \$4.1 billion and \$4.0 billion of loans on which interest is still accruing.

n/a = not applicable

Credit Quality Indicators

The Corporation monitors credit quality within its Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial portfolio segments based on primary credit quality indicators. For more information on the portfolio segments, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles. Within the Consumer Real Estate portfolio segment, the primary credit quality indicators are refreshed LTV and refreshed FICO score. Refreshed LTV measures the carrying value of the loan as a percentage of the value of the property securing the loan, refreshed quarterly. Home equity loans are evaluated using combined loan-to-value (CLTV) which measures the carrying value of the combined loans that have liens against the property and the available line of credit as a percentage of the value of the property securing the loan, refreshed quarterly. FICO score measures the creditworthiness of the borrower based on the financial obligations of the borrower and the borrower's

credit history. At a minimum, FICO scores are refreshed quarterly, and in many cases, more frequently. FICO scores are also a primary credit quality indicator for the Credit Card and Other Consumer portfolio segment and the business card portfolio within U.S. small business commercial. Within the Commercial portfolio segment, loans are evaluated using the internal classifications of pass, rated or reservable criticized as the primary credit quality indicators. The term reservable criticized refers to those commercial loans that are internally classified or listed by the Corporation as Special Mention, Substandard or Doubtful, which are asset quality categories defined by regulatory authorities. These assets have an elevated level of risk and may have a high probability of default or total loss. Pass rated refers to all loans not considered reservable criticized. In addition to these primary credit quality indicators, the Corporation uses other credit quality indicators for certain types of loans.

The following tables present certain credit quality indicators for the Corporation's Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial portfolio segments, by class of financing receivables, at December 31, 2014 and 2013.

Consumer Real Estate – Credit Quality Indicators (1)

	December 31, 2014					
	Core Portfolio Residential Mortgage (2)	Legacy Assets & Servicing Residential Mortgage (2)	Residential Mortgage PCI (3)	Core Portfolio Home Equity (2)	Legacy Assets & Servicing Home Equity (2)	Home Equity PCI
(Dollars in millions)						
Refreshed LTV (4, 5)						
Less than or equal to 90 percent	\$ 100,255	\$ 18,499	\$ 9,972	\$ 45,414	\$ 17,453	\$ 2,046
Greater than 90 percent but less than or equal to 100 percent	4,958	3,081	2,005	2,442	3,272	1,048
Greater than 100 percent	4,617	5,265	3,175	4,031	7,496	2,523
Fully-insured loans (6)	52,990	11,980	—	—	—	—
Total consumer real estate	\$ 162,220	\$ 38,825	\$ 15,152	\$ 51,887	\$ 28,221	\$ 5,617
Refreshed FICO score						
Less than 620	\$ 4,184	\$ 6,313	\$ 6,109	\$ 2,169	\$ 3,470	\$ 864
Greater than or equal to 620 and less than 680	6,272	4,032	3,014	3,683	4,529	995
Greater than or equal to 680 and less than 740	21,946	6,463	3,310	10,231	7,905	1,651
Greater than or equal to 740	76,828	10,037	2,719	35,804	12,317	2,107
Fully-insured loans (6)	52,990	11,980	—	—	—	—
Total consumer real estate	\$ 162,220	\$ 38,825	\$ 15,152	\$ 51,887	\$ 28,221	\$ 5,617

(1) Excludes \$2.1 billion of loans accounted for under the fair value option.

(2) Excludes PCI loans.

(3) Includes \$2.8 billion of pay option loans. The Corporation no longer originates this product.

(4) Refreshed LTV percentages for PCI loans are calculated using the carrying value net of the related valuation allowance.

(5) Effective December 31, 2014, with the exception of high-value properties, underwriting values for LTV ratios are primarily determined using automated valuation models. For high-value properties, generally with an original value of \$1 million or more, estimated property values are determined using the CoreLogic Case-Shiller Index. Prior period values have been updated to reflect this change. Previously reported values were primarily determined through an index-based approach.

(6) Credit quality indicators are not reported for fully-insured loans as principal repayment is insured.

Credit Card and Other Consumer – Credit Quality Indicators

	December 31, 2014			
	U.S. Credit Card	Non-U.S. Credit Card	Direct/Indirect Consumer	Other Consumer (1)
(Dollars in millions)				
Refreshed FICO score				
Less than 620	\$ 4,467	\$ —	\$ 1,296	\$ 266
Greater than or equal to 620 and less than 680	12,177	—	1,892	227
Greater than or equal to 680 and less than 740	34,986	—	10,749	307
Greater than or equal to 740	40,249	—	25,279	881
Other internal credit metrics (2, 3, 4)	—	10,465	41,165	165
Total credit card and other consumer	\$ 91,879	\$ 10,465	\$ 80,381	\$ 1,846

(1) Thirty-seven percent of the other consumer portfolio is associated with portfolios from certain consumer finance businesses that the Corporation previously exited.

(2) Other internal credit metrics may include delinquency status, geography or other factors.

(3) Direct/indirect consumer includes \$39.7 billion of securities based lending which is overcollateralized and therefore has minimal credit risk and \$632 million of loans the Corporation no longer originates.

(4) Non-U.S. credit card represents the U.K. credit card portfolio which is evaluated using internal credit metrics, including delinquency status. At December 31, 2014, 98 percent of this portfolio was current or less than 30 days past due, one percent was 30-89 days past due and one percent was 90 days or more past due.

Commercial – Credit Quality Indicators (1)

	December 31, 2014				
	U.S. Commercial	Commercial Real Estate	Commercial Lease Financing	Non-U.S. Commercial	U.S. Small Business Commercial (2)
(Dollars in millions)					
Risk ratings					
Pass rated	\$ 213,839	\$ 46,632	\$ 23,832	\$ 79,367	\$ 751
Reservable criticized	6,454	1,050	1,034	716	182
Refreshed FICO score (3)					
Less than 620					184
Greater than or equal to 620 and less than 680					529
Greater than or equal to 680 and less than 740					1,591
Greater than or equal to 740					2,910
Other internal credit metrics (3, 4)					7,146
Total commercial	\$ 220,293	\$ 47,682	\$ 24,866	\$ 80,083	\$ 13,293

(1) Excludes \$6.6 billion of loans accounted for under the fair value option.

(2) U.S. small business commercial includes \$762 million of criticized business card and small business loans which are evaluated using refreshed FICO scores or internal credit metrics, including delinquency status, rather than risk ratings. At December 31, 2014, 98 percent of the balances where internal credit metrics are used was current or less than 30 days past due.

(3) Refreshed FICO score and other internal credit metrics are applicable only to the U.S. small business commercial portfolio.

(4) Other internal credit metrics may include delinquency status, application scores, geography or other factors.

Consumer Real Estate – Credit Quality Indicators (1)

(Dollars in millions)	December 31, 2013					
	Core Portfolio Residential Mortgage (1)	Legacy Assets & Servicing Residential Mortgage (2)	Residential Mortgage PCI (3)	Core Portfolio Home Equity (2)	Legacy Assets & Servicing Home Equity (2)	Home Equity PCI
Refreshed LTV (4, 5)						
Less than or equal to 90 percent	\$ 94,255	\$ 21,587	\$ 10,605	\$ 44,892	\$ 17,006	\$ 1,598
Greater than 90 percent but less than or equal to 100 percent	7,013	4,216	2,638	3,178	3,948	1,121
Greater than 100 percent	6,356	8,720	5,429	6,429	11,626	3,874
Fully-insured loans (6)	69,712	17,535	—	—	—	—
Total consumer real estate	\$ 177,336	\$ 52,058	\$ 18,672	\$ 54,499	\$ 32,580	\$ 6,593
Refreshed FICO score						
Less than 620	\$ 5,334	\$ 9,950	\$ 9,129	\$ 2,415	\$ 4,259	\$ 1,045
Greater than or equal to 620 and less than 680	7,164	5,276	3,349	4,211	5,133	1,172
Greater than or equal to 680 and less than 740	22,817	7,639	3,211	11,726	9,143	1,936
Greater than or equal to 740	72,509	11,853	2,983	36,147	14,045	2,440
Fully-insured loans (6)	69,712	17,535	—	—	—	—
Total consumer real estate	\$ 177,336	\$ 52,058	\$ 18,672	\$ 54,499	\$ 32,580	\$ 6,593

(1) Excludes \$2.2 billion of loans accounted for under the fair value option.

(2) Excludes PCI loans.

(3) Includes \$4.0 billion of pay option loans. The Corporation no longer originates this product.

(4) Refreshed LTV percentages for PCI loans are calculated using the carrying value net of the related valuation allowance.

(5) Effective December 31, 2014, with the exception of high-value properties, underlying values for LTV ratios are primarily determined using automated valuation models. For high-value properties, generally with an original value of \$1 million or more, estimated property values are determined using the CoreLogic Case-Shiller Index. Prior period values have been updated to reflect this change. Previously reported values were primarily determined through an index-based approach.

(6) Credit quality indicators are not reported for fully-insured loans as principal repayment is insured.

Credit Card and Other Consumer – Credit Quality Indicators

(Dollars in millions)	December 31, 2013			
	U.S. Credit Card	Non-U.S. Credit Card	Direct/Indirect Consumer	Other Consumer (1)
Refreshed FICO score				
Less than 620	\$ 4,989	\$ —	\$ 1,220	\$ 539
Greater than or equal to 620 and less than 680	12,753	—	3,345	264
Greater than or equal to 680 and less than 740	35,413	—	9,887	199
Greater than or equal to 740	39,185	—	26,220	188
Other internal credit metrics (2, 3, 4)	—	11,541	41,520	787
Total credit card and other consumer	\$ 92,338	\$ 11,541	\$ 82,192	\$ 1,977

(1) Fifty percent of the other consumer portfolio is associated with portfolios from certain consumer finance businesses that the Corporation previously owned.

(2) Other internal credit metrics may include delinquency status, geography or other factors.

(3) Direct/indirect consumer includes \$35.8 billion of securities-based lending which is overcollateralized and therefore has minimal credit risk and \$4.1 billion of loans the Corporation no longer originates.

(4) Non-U.S. credit card represents the U.K. credit card portfolio which is evaluated using internal credit metrics, including delinquency status. At December 31, 2013, 98 percent of this portfolio was current or less than 30 days past due, one percent was 30-89 days past due and one percent was 90 days or more past due.

Commercial – Credit Quality Indicators (1)

(Dollars in millions)	December 31, 2013				
	U.S. Commercial	Commercial Real Estate	Commercial Lease Financing	Non-U.S. Commercial	U.S. Small Business Commercial (2)
Risk ratings					
Pass rated	\$ 209,416	\$ 46,507	\$ 24,211	\$ 88,138	\$ 1,191
Reservable criticized	7,141	1,388	988	1,324	346
Refreshed FICO score (3)					
Less than 620					224
Greater than or equal to 620 and less than 680					534
Greater than or equal to 680 and less than 740					1,567
Greater than or equal to 740					2,779
Other internal credit metrics (3, 4)					6,853
Total commercial	\$ 212,557	\$ 47,893	\$ 25,199	\$ 89,462	\$ 13,294

(1) Excludes \$7.9 billion of loans accounted for under the fair value option.

(2) U.S. small business commercial includes \$289 million of criticized business card and small business loans which are evaluated using refreshed FICO scores or internal credit metrics, including delinquency status, rather than risk ratings. At December 31, 2013, 99 percent of the balances where internal credit metrics are used was current or less than 30 days past due.

(3) Refreshed FICO score and other internal credit metrics are applicable only to the U.S. small business commercial portfolio.

(4) Other internal credit metrics may include delinquency status, application scores, geography or other factors.

Impaired Loans and Troubled Debt Restructurings

A loan is considered impaired when, based on current information, it is probable that the Corporation will be unable to collect all amounts due from the borrower in accordance with the contractual terms of the loan. Impaired loans include nonperforming commercial loans and all consumer and commercial TDRs. Impaired loans exclude nonperforming consumer loans and nonperforming commercial leases unless they are classified as TDRs. Loans accounted for under the fair value option are also excluded. PCI loans are excluded and reported separately on page 51. For additional information, see Note 1 – *Summary of Significant Accounting Principles*.

Consumer Real Estate

Impaired consumer real estate loans within the Consumer Real Estate portfolio segment consist entirely of TDRs. Excluding PCI loans, most modifications of consumer real estate loans meet the definition of TDRs when a binding offer is extended to a borrower. Modifications of consumer real estate loans are done in accordance with the government's Making Home Affordable Program (modifications under government programs) or the Corporation's proprietary programs (modifications under proprietary programs). These modifications are considered to be TDRs if concessions have been granted to borrowers experiencing financial difficulties. Concessions may include reductions in interest rates, capitalization of past due amounts, principal and/or interest forbearance, payment extensions, principal and/or interest forgiveness, or combinations thereof. During 2013 and 2012, the Corporation provided interest rate modifications to qualified borrowers pursuant to the 2012 National Mortgage Settlement and these interest rate modifications are not considered to be TDRs.

Prior to permanently modifying a loan, the Corporation may enter into trial modifications with certain borrowers under both government and proprietary programs. Trial modifications generally represent a three- to four-month period during which the borrower makes monthly payments under the anticipated modified payment terms. Upon successful completion of the trial period, the Corporation and the borrower enter into a permanent modification. Binding trial modifications are classified as TDRs when the trial offer is made and continue to be classified as TDRs regardless of whether the borrower enters into a permanent modification.

Consumer real estate loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms of \$2.4 billion were included in TDRs at December 31, 2014, of which \$1.4 billion were classified as nonperforming and \$1.0 billion were loans fully-insured by the Federal Housing Administration (FHA). For more information on loans discharged in Chapter 7 bankruptcy, see Nonperforming Loans and Leases in this Note.

A consumer real estate loan, excluding PCI loans which are reported separately, is not classified as impaired unless it is a TDR. Once such a loan has been designated as a TDR, it is then

individually assessed for impairment. Consumer real estate TDRs are measured primarily based on the net present value of the estimated cash flows discounted at the loan's original effective interest rate, as discussed in the following paragraph. If the carrying value of a TDR exceeds this amount, a specific allowance is recorded as a component of the allowance for loan and lease losses. Alternatively, consumer real estate TDRs that are considered to be dependent solely on the collateral for repayment (e.g., due to the lack of income verification or as a result of being discharged in Chapter 7 bankruptcy) are measured based on the estimated fair value of the collateral and a charge-off is recorded if the carrying value exceeds the fair value of the collateral. Consumer real estate loans that reached 180 days past due prior to modification had been charged off to their net realizable value, less costs to sell, before they were modified as TDRs in accordance with established policy. Therefore, modifications of consumer real estate loans that are 180 or more days past due as TDRs do not have an impact on the allowance for loan and lease losses nor are additional charge-offs required at the time of modification. Subsequent declines in the fair value of the collateral after a loan has reached 180 days past due are recorded as charge-offs. Fully-insured loans are protected against principal loss, and therefore, the Corporation does not record an allowance for loan and lease losses on the outstanding principal balance, even after they have been modified in a TDR.

The net present value of the estimated cash flows used to measure impairment is based on model-driven estimates of projected payments, prepayments, defaults and loss-given-default (LGD). Using statistical modeling methodologies, the Corporation estimates the probability that a loan will default prior to maturity based on the attributes of each loan. The factors that are most relevant to the probability of default are the refreshed LTV, or in the case of a subordinated lien, refreshed CLTV, borrower credit score, months since origination (i.e., vintage) and geography. Each of these factors is further broken down by present collection status (whether the loan is current, delinquent, in default or in bankruptcy). Severity (or LGD) is estimated based on the refreshed LTV for first mortgages or CLTV for subordinated liens. The estimates are based on the Corporation's historical experience as adjusted to reflect an assessment of environmental factors that may not be reflected in the historical data, such as changes in real estate values, local and national economies, underwriting standards and the regulatory environment. The probability of default models also incorporate recent experience with modification programs including redefaults subsequent to modification, a loan's default history prior to modification and the change in borrower payments post-modification.

At December 31, 2014 and 2013, remaining commitments to lend additional funds to debtors whose terms have been modified in a consumer real estate TDR were immaterial. Consumer real estate foreclosed properties totaled \$630 million and \$533 million at December 31, 2014 and 2013.

The table below provides the unpaid principal balance, carrying value and related allowance at December 31, 2014 and 2013, and the average carrying value and interest income recognized for 2014, 2013 and 2012 for impaired loans in the Corporation's Consumer Real Estate portfolio segment and includes primarily

loans managed by LAS. Certain impaired consumer real estate loans do not have a related allowance as the current valuation of these impaired loans exceeded the carrying value, which is net of previously recorded charge-offs.

Impaired Loans - Consumer Real Estate

	December 31, 2014			December 31, 2013		
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance
(Dollars in millions)						
With no recorded allowance						
Residential mortgage	\$ 19,710	\$ 15,605	\$ —	\$ 21,567	\$ 16,450	\$ —
Home equity	3,540	1,630	—	3,249	1,385	—
With an allowance recorded						
Residential mortgage	\$ 7,861	\$ 7,665	\$ 531	\$ 13,341	\$ 12,862	\$ 991
Home equity	852	728	196	893	761	240
Total						
Residential mortgage	\$ 27,571	\$ 23,270	\$ 531	\$ 34,908	\$ 29,312	\$ 991
Home equity	4,392	2,358	196	4,142	2,146	240

	2014		2013		2012	
	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)
With no recorded allowance						
Residential mortgage	\$ 15,065	\$ 490	\$ 16,625	\$ 621	\$ 10,937	\$ 366
Home equity	1,486	87	1,345	76	734	49
With an allowance recorded						
Residential mortgage	\$ 10,826	\$ 411	\$ 13,926	\$ 616	\$ 11,575	\$ 423
Home equity	743	25	912	41	1,145	44
Total						
Residential mortgage	\$ 25,891	\$ 901	\$ 30,551	\$ 1,237	\$ 22,512	\$ 789
Home equity	2,229	112	2,157	117	1,879	93

(1) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the principal is considered collectible.

The following table presents the December 31, 2014, 2013 and 2012 unpaid principal balance, carrying value, and average pre- and post-modification interest rates on consumer real estate loans that were modified in TDRs during 2014, 2013 and 2012, and net charge-offs recorded during the period in which the

modification occurred. The following Consumer Real Estate portfolio segment tables include loans that were initially classified as TDRs during the period and also loans that had previously been classified as TDRs and were modified again during the period. These TDRs are primarily managed by LAS.

Consumer Real Estate – TDRs Entered into During 2014, 2013 and 2012 (1)

(Dollars in millions)	December 31, 2014				2014
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate (2)	Net Charge-offs (3)
Residential mortgage	\$ 5,940	\$ 5,120	5.28%	4.93%	\$ 72
Home equity	863	592	4.00	3.33	99
Total	\$ 6,803	\$ 5,712	5.12	4.73	\$ 171
	December 31, 2013				2013
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate (2)	Net Charge-offs (3)
Residential mortgage	\$ 11,233	\$ 10,016	5.30%	4.27%	\$ 235
Home equity	878	521	5.29	3.92	192
Total	\$ 12,111	\$ 10,537	5.30	4.24	\$ 427
	December 31, 2012				2012
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate (2)	Net Charge-offs (3)
Residential mortgage	\$ 15,086	\$ 12,228	5.52%	4.70%	\$ 523
Home equity	1,721	858	5.22	4.39	716
Total	\$ 16,807	\$ 13,086	5.49	4.66	\$ 1,239

(1) TDRs entered into during 2014 include modifications with principal forgiveness of \$5.3 million related to residential mortgage and \$1.1 million related to home equity. TDRs entered into during 2013 include residential mortgage modifications with principal forgiveness of \$46.7 million. TDRs entered into during 2012 include modifications with principal forgiveness of \$77.6 million related to residential mortgage and \$9 million related to home equity.

(2) The post-modification interest rate reflects the interest rate applicable only to permanently completed modifications, which exclude loans that are in a trial modification period.

(3) Net charge-offs include amounts recorded on loans modified during the period that are no longer held by the Corporation at December 31, 2014, 2013 and 2012 due to sales and other dispositions.

The table below presents the December 31, 2014, 2013 and 2012 carrying value for consumer real estate loans that were modified in a TDR during 2014, 2013 and 2012, by type of modification.

Consumer Real Estate – Modification Programs

(Dollars in millions)	TDRs Entered into During 2014		
	Residential Mortgage	Home Equity	Total Carrying Value
Modifications under government programs			
Contractual interest rate reduction	\$ 643	\$ 56	\$ 699
Principal and/or interest forbearance	16	18	34
Other modifications (1)	98	1	99
Total modifications under government programs	757	75	832
Modifications under proprietary programs			
Contractual interest rate reduction	244	22	266
Capitalization of past due amounts	71	2	73
Principal and/or interest forbearance	66	75	141
Other modifications (1)	40	47	87
Total modifications under proprietary programs	421	146	567
Trial modifications	3,421	182	3,603
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	521	189	710
Total modifications	\$ 5,120	\$ 592	\$ 5,712
TDRs Entered into During 2013			
Modifications under government programs			
Contractual interest rate reduction	\$ 1,815	\$ 48	\$ 1,863
Principal and/or interest forbearance	35	24	59
Other modifications (1)	100	—	100
Total modifications under government programs	1,950	72	2,022
Modifications under proprietary programs			
Contractual interest rate reduction	2,799	40	2,839
Capitalization of past due amounts	132	2	134
Principal and/or interest forbearance	469	17	486
Other modifications (1)	105	25	130
Total modifications under proprietary programs	3,505	84	3,589
Trial modifications	3,410	87	3,497
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	1,151	278	1,429
Total modifications	\$ 10,016	\$ 521	\$ 10,537
TDRs Entered into During 2012			
Modifications under government programs			
Contractual interest rate reduction	\$ 642	\$ 78	\$ 720
Principal and/or interest forbearance	51	31	82
Other modifications (1)	37	1	38
Total modifications under government programs	730	110	840
Modifications under proprietary programs			
Contractual interest rate reduction	3,350	44	3,394
Capitalization of past due amounts	144	—	144
Principal and/or interest forbearance	424	16	440
Other modifications (1)	97	21	118
Total modifications under proprietary programs	4,015	81	4,096
Trial modifications	4,547	69	4,616
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	2,936	598	3,534
Total modifications	\$ 12,228	\$ 858	\$ 13,086

(1) Includes other modifications such as term or payment extensions and repayment plans.

(2) Includes loans discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms that are classified as TDRs.

The table below presents the carrying value of loans that entered into payment default during 2014, 2013 and 2012 that were modified in a TDR during the 12 months preceding payment default. Total carrying value includes loans with a carrying value of \$2.0 billion, \$2.4 billion and \$667 million that entered into payment default during 2014, 2013 and 2012 but were no longer held by the Corporation as of December 31, 2014, 2013 and 2012.

due to sales and other dispositions. A payment default for consumer real estate TDRs is recognized when a borrower has missed three monthly payments (not necessarily consecutively) since modification. Payment defaults on a trial modification where the borrower has not yet met the terms of the agreement are included in the table below if the borrower is 90 days or more past due three months after the offer to modify is made.

Consumer Real Estate – TDRs Entering Payment Default That Were Modified During the Preceding 12 Months

	2014		
	Residential Mortgage	Home Equity	Total Carrying Value (1)
(Dollars in millions)			
Modifications under government programs	\$ 696	\$ 4	\$ 700
Modifications under proprietary programs	714	12	726
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	481	70	551
Total modifications	2,231	56	2,287
Total modifications	\$ 4,122	\$ 142	\$ 4,264
	2013		
	Residential Mortgage	Home Equity	Total Carrying Value (1)
(Dollars in millions)			
Modifications under government programs	\$ 454	\$ 2	\$ 456
Modifications under proprietary programs	1,117	4	1,121
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	964	30	994
Total modifications	4,376	14	4,390
Total modifications	\$ 6,911	\$ 50	\$ 6,961
	2012		
	Residential Mortgage	Home Equity	Total Carrying Value (1)
(Dollars in millions)			
Modifications under government programs	\$ 202	\$ 8	\$ 210
Modifications under proprietary programs	942	14	956
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	1,228	53	1,281
Total modifications	2,351	20	2,371
Total modifications	\$ 4,723	\$ 95	\$ 4,818

(1) Total carrying value includes loans with a carrying value of \$2.0 billion, \$2.4 billion and \$667 million that entered into payment default during 2014, 2013 and 2012 but were no longer held by the Corporation as of December 31, 2014, 2013 and 2012 due to sales and other dispositions.

(2) Includes loans discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms that are classified as TDRs.

Credit Card and Other Consumer

Impaired loans within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment consist entirely of loans that have been modified in TDRs (the renegotiated credit card and other consumer TDR portfolio, collectively referred to as the renegotiated TDR portfolio). The Corporation seeks to assist customers that are experiencing financial difficulty by modifying loans while ensuring compliance with federal, local and international laws and guidelines. Credit card and other consumer loan modifications generally involve reducing the interest rate on the account and placing the customer on a fixed payment plan not exceeding 60 months, all of which are considered TDRs. In addition, the accounts of non-U.S. credit card customers who do not qualify for a fixed payment plan may have their interest rates reduced, as required by certain local jurisdictions. These modifications, which are also TDRs, tend to experience higher payment default rates given that the borrowers may lack the ability to repay even with the interest rate reduction. In all cases, the customer's available line of credit is canceled. The Corporation makes loan modifications directly with borrowers for debt held only by the Corporation (internal programs). Additionally, the Corporation makes loan modifications for borrowers working with third-party renegotiation agencies that provide solutions to customers' entire unsecured debt structures (external programs). The Corporation classifies other secured

consumer loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy as TDRs which are written down to collateral value and placed on nonaccrual status no later than the time of discharge. For more information on the regulatory guidance on loans discharged in Chapter 7 bankruptcy, see Nonperforming Loans and Leases in this Note.

All credit card and substantially all other consumer loans that have been modified in TDRs remain on accrual status until the loan is either paid in full or charged off, which occurs no later than the end of the month in which the loan becomes 180 days past due or generally at 120 days past due for a loan that was placed on a fixed payment plan after July 1, 2012.

The allowance for impaired credit card and substantially all other consumer loans is based on the present value of projected cash flows, which incorporates the Corporation's historical payment default and loss experience on modified loans, discounted using the portfolio's average contractual interest rate, excluding promotionally priced loans, in effect prior to restructuring. Credit card and other consumer loans are included in homogeneous pools which are collectively evaluated for impairment. For these portfolios, loss forecast models are utilized that consider a variety of factors including, but not limited to, historical loss experience, delinquency status, economic trends and credit scores.

The table below provides the unpaid principal balance, carrying value and related allowance at December 31, 2014 and 2013, and the average carrying value and interest income recognized for 2014, 2013 and 2012 on the Corporation's renegotiated TDR portfolio in the Credit Card and Other Consumer portfolio segment.

Impaired Loans – Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDRs

	December 31, 2014			December 31, 2013		
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Related Allowance	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Related Allowance
(Dollars in millions)						
With no recorded allowance						
Direct/indirect consumer	\$ 59	\$ 25	\$ —	\$ 75	\$ 32	\$ —
Other consumer	—	—	—	34	34	—
With an allowance recorded						
U.S. credit card	\$ 804	\$ 856	\$ 207	\$ 1,384	\$ 1,465	\$ 337
Non-U.S. credit card	132	168	108	200	240	149
Direct/indirect consumer	76	92	24	242	282	84
Other consumer	—	—	—	27	26	9
Total						
U.S. credit card	\$ 804	\$ 856	\$ 207	\$ 1,384	\$ 1,465	\$ 337
Non-U.S. credit card	132	168	108	200	240	149
Direct/indirect consumer	135	117	24	317	314	84
Other consumer	—	—	—	61	60	9

	2014		2013		2012	
	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)
With no recorded allowance						
Direct/indirect consumer	\$ 27	\$ —	\$ 42	\$ —	\$ 58	\$ —
Other consumer	33	2	34	2	35	2
With an allowance recorded						
U.S. credit card	\$ 1,148	\$ 71	\$ 2,144	\$ 134	\$ 4,085	\$ 253
Non-U.S. credit card	210	6	266	7	464	10
Direct/indirect consumer	180	9	456	24	929	50
Other consumer	23	1	28	2	29	2
Total						
U.S. credit card	\$ 1,148	\$ 71	\$ 2,144	\$ 134	\$ 4,085	\$ 253
Non-U.S. credit card	210	6	266	7	464	10
Direct/indirect consumer	207	9	498	24	967	50
Other consumer	56	3	62	4	64	4

(1) Includes accrued interest and fees.

(2) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the principal is considered collectible.

The table below provides information on the Corporation's primary modification programs for the renegotiated TDR portfolio at December 31, 2014 and 2013.

Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDRs by Program Type

(Dollars in millions)	December 31										Percent of Balances Current or Less Than 30 Days Past Due	
	Internal Programs		External Programs		Other (1)		Total					
	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013		
U.S. credit card	\$ 450	\$ 842	\$ 397	\$ 607	\$ 9	\$ 16	\$ 856	\$ 1,465	84.99%	82.77%		
Non-U.S. credit card	41	71	16	26	111	143	168	240	47.56	49.01		
Direct/indirect consumer	50	170	34	106	33	38	117	314	85.21	84.29		
Other consumer	—	60	—	—	—	—	—	60	—	71.08		
Total renegotiated TDRs	\$ 541	\$ 1,143	\$ 447	\$ 739	\$ 153	\$ 197	\$ 1,141	\$ 2,079	79.51	78.77		

(1) Other TDRs for non-U.S. credit card include modifications of accounts that are ineligible for a fixed payment plan.

The table below provides information on the Corporation's renegotiated TDR portfolio including the December 31, 2014, 2013 and 2012 unpaid principal balance, carrying value and average pre- and post-modification interest rates of loans that were modified in TDRs during 2014, 2013 and 2012, and net charge-offs recorded during the period in which the modification occurred.

Credit Card and Other Consumer - Renegotiated TDRs Entered into During 2014, 2013 and 2012

(Dollars in millions)	December 31, 2014				2014
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate	Net Charge-offs
U.S. credit card	\$ 276	\$ 301	16.64%	5.15%	\$ 37
Non-U.S. credit card	91	106	24.90	0.68	91
Direct/Indirect consumer	27	19	8.66	4.90	14
Total	\$ 394	\$ 426	18.32	4.03	\$ 142

(Dollars in millions)	December 31, 2013				2013
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate	Net Charge-offs
U.S. credit card	\$ 299	\$ 329	16.84%	5.84%	\$ 30
Non-U.S. credit card	134	147	25.90	0.95	138
Direct/Indirect consumer	47	38	11.53	4.74	15
Other consumer	8	8	9.28	5.25	—
Total	\$ 488	\$ 522	18.89	4.37	\$ 183

(Dollars in millions)	December 31, 2012				2012
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate	Net Charge-offs
U.S. credit card	\$ 396	\$ 400	17.59%	6.36%	\$ 45
Non-U.S. credit card	196	206	26.19	1.15	190
Direct/Indirect consumer	160	113	9.50	5.72	52
Other consumer	9	9	9.97	6.44	—
Total	\$ 761	\$ 728	18.68	4.79	\$ 287

(1) Includes accrued interest and fees.

The table below provides information on the Corporation's primary modification programs for the renegotiated TDR portfolio for loans that were modified in TDRs during 2014, 2013 and 2012.

Credit Card and Other Consumer - Renegotiated TDRs Entered into During the Period by Program Type

(Dollars in millions)	2014			
	Internal Programs	External Programs	Other (1)	Total
U.S. credit card	\$ 196	\$ 105	\$ —	\$ 301
Non-U.S. credit card	6	6	94	106
Direct/Indirect consumer	4	2	13	19
Total renegotiated TDRs	\$ 206	\$ 113	\$ 107	\$ 426

(Dollars in millions)	2013			
	Internal Programs	External Programs	Other (1)	Total
U.S. credit card	\$ 192	\$ 137	\$ —	\$ 329
Non-U.S. credit card	16	9	122	147
Direct/Indirect consumer	15	8	15	38
Other consumer	8	—	—	8
Total renegotiated TDRs	\$ 231	\$ 154	\$ 137	\$ 522

(Dollars in millions)	2012			
	Internal Programs	External Programs	Other (1)	Total
U.S. credit card	\$ 248	\$ 152	\$ —	\$ 400
Non-U.S. credit card	38	14	154	206
Direct/Indirect consumer	36	19	58	113
Other consumer	9	—	—	9
Total renegotiated TDRs	\$ 331	\$ 185	\$ 212	\$ 728

(1) Other TDRs for non-U.S. credit card include modifications of accounts that are ineligible for a fixed payment plan.

Credit card and other consumer loans are deemed to be in payment default during the quarter in which a borrower misses the second of two consecutive payments. Payment defaults are one of the factors considered when projecting future cash flows in the calculation of the allowance for loan and lease losses for impaired credit card and other consumer loans. Based on historical experience, the Corporation estimates that 14 percent of new U.S. credit card TDRs, 81 percent of new non-U.S. credit card TDRs and 12 percent of new direct/indirect consumer TDRs may be in payment default within 12 months after modification. Loans that entered into payment default during 2014, 2013 and 2012 that had been modified in a TDR during the preceding 12 months were \$56 million, \$61 million and \$203 million for U.S. credit card, \$200 million, \$236 million and \$298 million for non-U.S. credit card, and \$5 million, \$12 million and \$35 million for direct/indirect consumer, respectively.

Commercial Loans

Impaired commercial loans, which include nonperforming loans and TDRs (both performing and nonperforming), are primarily measured based on the present value of payments expected to be received, discounted at the loan's original effective interest rate. Commercial impaired loans may also be measured based on observable market prices or, for loans that are solely dependent on the collateral for repayment, the estimated fair value of collateral, less costs to sell. If the carrying value of a loan exceeds this amount, a specific allowance is recorded as a component of the allowance for loan and lease losses.

Modifications of loans to commercial borrowers that are experiencing financial difficulty are designed to reduce the Corporation's loss exposure while providing the borrower with an

opportunity to work through financial difficulties, often to avoid foreclosure or bankruptcy. Each modification is unique and reflects the individual circumstances of the borrower. Modifications that result in a TDR may include extensions of maturity at a concessionary (below market) rate of interest, payment forbearances or other actions designed to benefit the customer while mitigating the Corporation's risk exposure. Reductions in interest rates are rare. Instead, the interest rates are typically increased, although the increased rate may not represent a market rate of interest. Infrequently, concessions may also include principal forgiveness in connection with foreclosure, short sale or other settlement agreements leading to termination or sale of the loan.

At the time of restructuring, the loans are remeasured to reflect the impact, if any, on projected cash flows resulting from the modified terms. If there was no forgiveness of principal and the interest rate was not decreased, the modification may have little or no impact on the allowance established for the loan. If a portion of the loan is deemed to be uncollectible, a charge-off may be recorded at the time of restructuring. Alternatively, a charge-off may have already been recorded in a previous period such that no charge-off is required at the time of modification. For more information on modifications for the U.S. small business commercial portfolio, see Credit Card and Other Consumer in this Note.

At December 31, 2014 and 2013, remaining commitments to lend additional funds to debtors whose terms have been modified in a commercial loan TDR were immaterial. Commercial foreclosed properties totaled \$67 million and \$90 million at December 31, 2014 and 2013.

The table below provides the unpaid principal balance, carrying value and related allowance at December 31, 2014 and 2013, and the average carrying value and interest income recognized for 2014, 2013 and 2012 for impaired loans in the Corporation's Commercial loan portfolio segment. Certain impaired commercial loans do not have a related allowance as the valuation of these impaired loans exceeded the carrying value, which is net of previously recorded charge-offs.

Impaired Loans - Commercial

	December 31, 2014			December 31, 2013		
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance
(Dollars in millions)						
With no recorded allowance						
U.S. commercial	\$ 668	\$ 650	\$ —	\$ 609	\$ 577	\$ —
Commercial real estate	60	48	—	254	228	—
Non-U.S. commercial	—	—	—	10	10	—
With an allowance recorded						
U.S. commercial	\$ 1,139	\$ 839	\$ 75	\$ 1,581	\$ 1,262	\$ 164
Commercial real estate	678	495	48	1,066	731	61
Non-U.S. commercial	47	44	1	254	64	16
U.S. small business commercial (1)	133	122	35	186	176	36
Total						
U.S. commercial	\$ 1,807	\$ 1,489	\$ 75	\$ 2,190	\$ 1,839	\$ 164
Commercial real estate	738	543	48	1,320	959	61
Non-U.S. commercial	47	44	1	264	74	16
U.S. small business commercial (1)	133	122	35	186	176	36

	2014		2013		2012	
	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)
With no recorded allowance						
U.S. commercial	\$ 546	\$ 12	\$ 442	\$ 6	\$ 588	\$ 9
Commercial real estate	166	3	269	3	1,119	3
Non-U.S. commercial	15	—	28	—	104	—
With an allowance recorded						
U.S. commercial	\$ 1,198	\$ 51	\$ 1,553	\$ 47	\$ 2,104	\$ 55
Commercial real estate	632	16	1,148	28	2,126	29
Non-U.S. commercial	52	3	109	5	77	4
U.S. small business commercial (1)	151	3	236	6	409	13
Total						
U.S. commercial	\$ 1,744	\$ 63	\$ 1,995	\$ 53	\$ 2,692	\$ 64
Commercial real estate	798	19	1,417	31	3,245	32
Non-U.S. commercial	67	3	137	5	181	4
U.S. small business commercial (1)	151	3	236	6	409	13

(1) Includes U.S. small business commercial renegotiated TDR loans and related allowance.

(2) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the principal is considered collectible.

The table below presents the December 31, 2014, 2013 and 2012 unpaid principal balance and carrying value of commercial loans that were modified as TDRs during 2014, 2013 and 2012, and net charge-offs recorded during the period in which the modification occurred. The table below includes loans that were initially classified as TDRs during the period and also loans that had previously been classified as TDRs and were modified again during the period.

Commercial – TDRs Entered into During 2014, 2013 and 2012

	December 31, 2014		2014	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Net Charge-offs	
(Dollars in millions)				
U.S. commercial	\$ 818	\$ 785	\$ 49	
Commercial real estate	346	346	8	
Non-U.S. commercial	44	43	—	
U.S. small business commercial (1)	3	3	—	
Total	\$ 1,211	\$ 1,177	\$ 57	

	December 31, 2013		2013	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Net Charge-offs	
(Dollars in millions)				
U.S. commercial	\$ 926	\$ 910	\$ 33	
Commercial real estate	483	425	3	
Non-U.S. commercial	61	44	7	
U.S. small business commercial (1)	8	9	1	
Total	\$ 1,478	\$ 1,388	\$ 44	

	December 31, 2012		2012	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Net Charge-offs	
(Dollars in millions)				
U.S. commercial	\$ 990	\$ 558	\$ 34	
Commercial real estate	793	721	20	
Non-U.S. commercial	90	89	1	
U.S. small business commercial (1)	22	22	5	
Total	\$ 1,895	\$ 1,390	\$ 60	

(1) U.S. small business commercial TDRs are comprised of renegotiated small business card loans.

A commercial TDR is generally deemed to be in payment default when the loan is 90 days or more past due, including delinquencies that were not resolved as part of the modification. U.S. small business commercial TDRs are deemed to be in payment default during the quarter in which a borrower misses the second of two consecutive payments. Payment defaults are one of the factors considered when projecting future cash flows, along with observable market prices or fair value of collateral when measuring the allowance for loan and lease losses. TDRs that were in payment default had a carrying value of \$103 million, \$55 million and \$130 million for U.S. commercial and \$211 million, \$128 million and \$455 million for commercial real estate at December 31, 2014, 2013 and 2012, respectively.

Purchased Credit-impaired Loans

PCI loans are acquired loans with evidence of credit quality deterioration since origination for which it is probable at purchase date that the Corporation will be unable to collect all contractually required payments. The following table presents PCI loans acquired in connection with the 2013 settlement with FNMA.

Purchased Loans at Acquisition Date

(Dollars in millions)	
Contractually required payments including interest	\$ 8,274
Less: Nonaccretable difference	2,159
Cash flows expected to be collected (1)	6,115
Less: Accretable yield	1,125
Fair value of loans acquired	\$ 4,990

(1) Represents undiscounted expected principal and interest cash flows at acquisition.

The table below shows activity for the accretable yield on PCI loans, which includes the Countrywide Financial Corporation (Countrywide) portfolio and loans repurchased in connection with the settlement with FNMA. For more information on the settlement with FNMA, see Note 7 – Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees. The amount of accretable yield is affected by changes in credit outlooks, including metrics such as default rates and loss severities, prepayment speeds, which can change the amount and period of time over which interest payments are expected to be received, and the interest rates on variable rate loans. The reclassifications from nonaccretable difference during 2014 and 2013 were due to lower expected loss rates and a decrease in forecasted prepayment speeds. Changes in the prepayment assumption affect the expected remaining life of the portfolio which results in a change to the amount of future interest cash flows.

Rollforward of Accretable Yield

(Dollars in millions)	
Accretable yield, January 1, 2013	\$ 4,644
Accretion	(1,194)
Loans Purchased	1,125
Disposals/transfers	(361)
Reclassifications from nonaccretable difference	2,480
Accretable yield, December 31, 2013	6,694
Accretion	(1,061)
Disposals/transfers	(506)
Reclassifications from nonaccretable difference	481
Accretable yield, December 31, 2014	\$ 5,608

During 2014, the Corporation sold PCI loans with a carrying value of \$1.9 billion, which excludes the related allowance of \$317 million. For more information on PCI loans, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles, and for the carrying value and valuation allowance for PCI loans, see Note 5 – Allowance for Credit Losses.

Loans Held-for-sale

The Corporation had LHFS of \$12.8 billion and \$11.4 billion at December 31, 2014 and 2013. Cash and non-cash proceeds from sales and paydowns of loans originally classified as LHFS were \$40.1 billion, \$81.0 billion and \$58.0 billion for 2014, 2013 and 2012, respectively. Cash used for originations and purchases of LHFS totaled \$40.1 billion, \$65.7 billion and \$59.5 billion for 2014, 2013 and 2012, respectively.

NOTE 5 Allowance for Credit Losses

The table below summarizes the changes in the allowance for credit losses by portfolio segment for 2014, 2013 and 2012.

	2014			
	Consumer Real Estate	Credit Card and Other Consumer	Commercial	Total Allowance
(Dollars in millions)				
Allowance for loan and lease losses, January 1	\$ 8,518	\$ 4,905	\$ 4,005	\$ 17,428
Loans and leases charged off	(2,219)	(4,149)	(658)	(7,026)
Recoveries of loans and leases previously charged off	1,426	871	346	2,643
Net charge-offs	(793)	(3,278)	(312)	(4,383)
Write-offs of PCI loans	(810)	—	—	(810)
Provision for loan and lease losses	(976)	2,458	749	2,231
Other (1)	(4)	(38)	(5)	(47)
Allowance for loan and lease losses, December 31	5,935	4,047	4,437	14,419
Reserve for unfunded lending commitments, January 1	—	—	484	484
Provision for unfunded lending commitments	—	—	44	44
Reserve for unfunded lending commitments, December 31	—	—	528	528
Allowance for credit losses, December 31	\$ 5,935	\$ 4,047	\$ 4,965	\$ 14,947
2013				
Allowance for loan and lease losses, January 1	\$ 14,933	\$ 6,140	\$ 3,106	\$ 24,179
Loans and leases charged off	(3,766)	(5,495)	(1,108)	(10,369)
Recoveries of loans and leases previously charged off	879	1,141	452	2,472
Net charge-offs	(2,887)	(4,354)	(656)	(7,897)
Write-offs of PCI loans	(2,330)	—	—	(2,330)
Provision for loan and lease losses	(1,124)	3,139	1,559	3,574
Other (1)	(68)	(20)	(4)	(92)
Allowance for loan and lease losses, December 31	8,518	4,905	4,005	17,428
Reserve for unfunded lending commitments, January 1	—	—	513	513
Provision for unfunded lending commitments	—	—	(18)	(18)
Other	—	—	(11)	(11)
Reserve for unfunded lending commitments, December 31	—	—	484	484
Allowance for credit losses, December 31	\$ 8,518	\$ 4,905	\$ 4,489	\$ 17,912
2012				
Allowance for loan and lease losses, January 1	\$ 21,079	\$ 8,569	\$ 4,135	\$ 33,783
Loans and leases charged off	(7,849)	(7,727)	(2,096)	(17,672)
Recoveries of loans and leases previously charged off	496	1,519	749	2,764
Net charge-offs	(7,353)	(6,208)	(1,347)	(14,908)
Write-offs of PCI loans	(2,820)	—	—	(2,820)
Provision for loan and lease losses	4,073	3,899	338	8,310
Other (1)	(46)	(120)	(20)	(186)
Allowance for loan and lease losses, December 31	14,933	6,140	3,106	24,179
Reserve for unfunded lending commitments, January 1	—	—	714	714
Provision for unfunded lending commitments	—	—	(141)	(141)
Other	—	—	(60)	(60)
Reserve for unfunded lending commitments, December 31	—	—	513	513
Allowance for credit losses, December 31	\$ 14,933	\$ 6,140	\$ 3,619	\$ 24,692

(1) Primarily represents the net impact of portfolio sales, consolidations and deconsolidations, and foreign currency translation adjustments.

In 2014, 2013 and 2012, for the PCI loan portfolio, the Corporation recorded a benefit of \$31 million, \$707 million and \$103 million, respectively in the provision for credit losses with a corresponding decrease in the valuation allowance included as part of the allowance for loan and lease losses. Write-offs in the PCI loan portfolio totaled \$810 million, \$2.3 billion and \$2.8 billion with a corresponding decrease in the PCI valuation allowance during 2014, 2013 and 2012, respectively. Write-offs in 2013

included certain PCI loans that were ineligible for the National Mortgage Settlement, but had characteristics similar to the eligible loans and the expectation of future cash proceeds was considered remote. Write-offs of PCI loans in 2012 primarily related to the National Mortgage Settlement. The valuation allowance associated with the PCI loan portfolio was \$1.7 billion, \$2.5 billion and \$5.5 billion at December 31, 2014, 2013 and 2012, respectively.

The table below presents the allowance and the carrying value of outstanding loans and leases by portfolio segment at December 31, 2014 and 2013.

Allowance and Carrying Value by Portfolio Segment

	December 31, 2014			
	Consumer Real Estate	Credit Card and Other Consumer	Commercial	Total
(Dollars in millions)				
Impaired loans and troubled debt restructurings (1)				
Allowance for loan and lease losses (2)	\$ 727	\$ 339	\$ 159	\$ 1,225
Carrying value (3)	25,628	1,141	2,198	28,967
Allowance as a percentage of carrying value	2.84%	29.71%	7.23%	4.23%
Loans collectively evaluated for impairment				
Allowance for loan and lease losses	\$ 3,556	\$ 3,708	\$ 4,278	\$ 11,542
Carrying value (3, 4)	255,525	183,430	384,019	822,974
Allowance as a percentage of carrying value (4)	1.39%	2.02%	1.11%	1.40%
Purchased credit-impaired loans				
Valuation allowance	\$ 1,652	n/a	n/a	\$ 1,652
Carrying value gross of valuation allowance	20,769	n/a	n/a	20,769
Valuation allowance as a percentage of carrying value	7.95%	n/a	n/a	7.95%
Total				
Allowance for loan and lease losses	\$ 5,935	\$ 4,047	\$ 4,437	\$ 14,419
Carrying value (3, 4)	301,922	184,571	386,217	872,710
Allowance as a percentage of carrying value (4)	1.97%	2.19%	1.15%	1.65%
December 31, 2013				
Impaired loans and troubled debt restructurings (1)				
Allowance for loan and lease losses (2)	\$ 1,231	\$ 579	\$ 277	\$ 2,087
Carrying value (3)	31,458	2,079	3,048	36,585
Allowance as a percentage of carrying value	3.91%	27.85%	9.09%	5.70%
Loans collectively evaluated for impairment				
Allowance for loan and lease losses	\$ 4,794	\$ 4,326	\$ 3,728	\$ 12,848
Carrying value (3, 4)	285,015	185,969	365,357	836,341
Allowance as a percentage of carrying value (4)	1.68%	2.33%	0.97%	1.50%
Purchased credit-impaired loans				
Valuation allowance	\$ 2,493	n/a	n/a	\$ 2,493
Carrying value gross of valuation allowance	25,265	n/a	n/a	25,265
Valuation allowance as a percentage of carrying value	9.87%	n/a	n/a	9.87%
Total				
Allowance for loan and lease losses	\$ 8,518	\$ 4,905	\$ 4,005	\$ 17,428
Carrying value (3, 4)	341,738	186,048	368,405	915,191
Allowance as a percentage of carrying value (4)	2.49%	2.61%	1.03%	1.90%

(1) Impaired loans include nonperforming commercial loans and all TDRs, including both commercial and consumer TDRs. Impaired loans exclude nonperforming consumer loans unless they are TDRs, and all consumer and commercial loans accounted for under the fair value option.

(2) Allowance for loan and lease losses includes \$35 million and \$36 million related to impaired U.S. small business commercial at December 31, 2014 and 2013.

(3) Amounts are presented gross of the allowance for loan and lease losses.

(4) Outstanding loan and lease balances and ratios do not include loans accounted for under the fair value option of \$8.7 billion and \$10.0 billion at December 31, 2014 and 2013.

n/a = not applicable

NOTE 6 Securitizations and Other Variable Interest Entities

The Corporation utilizes variable interest entities (VIEs) in the ordinary course of business to support its own and its customers' financing and investing needs. The Corporation routinely securitizes loans and debt securities using VIEs as a source of funding for the Corporation and as a means of transferring the economic risk of the loans or debt securities to third parties. The assets are transferred into a trust or other securitization vehicle such that the assets are legally isolated from the creditors of the Corporation and are not available to satisfy its obligations. These assets can only be used to settle obligations of the trust or other securitization vehicle. The Corporation also administers, structures or invests in other VIEs including CDOs, investment vehicles and other entities. For more information on the Corporation's utilization of VIEs, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles.

The tables in this Note present the assets and liabilities of consolidated and unconsolidated VIEs at December 31, 2014 and 2013, in situations where the Corporation has continuing involvement with transferred assets or if the Corporation otherwise has a variable interest in the VIE. The tables also present the Corporation's maximum loss exposure at December 31, 2014 and 2013 resulting from its involvement with consolidated VIEs and unconsolidated VIEs in which the Corporation holds a variable interest. The Corporation's maximum loss exposure is based on the unlikely event that all of the assets in the VIEs become worthless and incorporates not only potential losses associated with assets recorded on the Consolidated Balance Sheet but also potential losses associated with off-balance sheet commitments such as unfunded liquidity commitments and other contractual arrangements. The Corporation's maximum loss exposure does not include losses previously recognized through write-downs of assets.

The Corporation invests in asset-backed securities (ABS) issued by third-party VIEs with which it has no other form of involvement. These securities are included in Note 3 – Securities and Note 20 – Fair Value Measurements. In addition, the

Corporation uses VIEs such as trust preferred securities trusts in connection with its funding activities. For additional information, see Note 11 – Long-term Debt. The Corporation also uses VIEs in the form of synthetic securitization vehicles to mitigate a portion of the credit risk on its residential mortgage loan portfolio, as described in Note 4 – Outstanding Loans and Leases. The Corporation uses VIEs, such as cash funds managed within Global Wealth & Investment Management (GWIM), to provide investment opportunities for clients. These VIEs, which are not consolidated by the Corporation, are not included in the tables in this Note.

Except as described below, the Corporation did not provide financial support to consolidated or unconsolidated VIEs during 2014 or 2013 that it was not previously contractually required to provide, nor does it intend to do so.

Mortgage-related Securitizations

First-lien Mortgages

As part of its mortgage banking activities, the Corporation securitizes a portion of the first-lien residential mortgage loans it originates or purchases from third parties, generally in the form of RMBS guaranteed by government-sponsored enterprises, FNMA and FHLMC (collectively the GSEs), or GNMA primarily in the case of FHA-insured and U.S. Department of Veterans Affairs (VA)-guaranteed mortgage loans. Securitization usually occurs in conjunction with or shortly after origination or purchase. In addition, the Corporation may, from time to time, securitize commercial mortgages it originates or purchases from other entities. The Corporation typically services the loans it securitizes. Further, the Corporation may retain beneficial interests in the securitization trusts including senior and subordinate securities and equity tranches issued by the trusts. Except as described below and in Note 7 – Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees, the Corporation does not provide guarantees or recourse to the securitization trusts other than standard representations and warranties.

The table below summarizes select information related to first-lien mortgage securitizations for 2014 and 2013.

First-lien Mortgage Securitizations

	Residential Mortgage					
	Agency		Non-agency - Subprime		Commercial Mortgage	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Cash proceeds from new securitizations (1)	\$ 36,905	\$ 40,588	\$ 809	\$ —	\$ 5,710	\$ 5,326
Gain on securitizations (2)	371	81	49	—	68	119

(1) The Corporation transfers residential mortgage loans to securitizations sponsored by the GSEs or GNMA in the normal course of business and receives RMBS in exchange which may then be sold into the market to third party investors for cash proceeds.

(2) Substantially all of the first-lien residential and commercial mortgage loans securitized are initially classified as LHFS and accounted for under the fair value option. As such, gains are recognized on these LHFS prior to securitization. The Corporation recognized \$715 million and \$2.0 billion of gains, net of hedges, on loans securitized during 2014 and 2013.

In addition to cash proceeds as reported in the table above, the Corporation received securities with an initial fair value of \$5.4 billion and \$3.3 billion in connection with first-lien mortgage securitizations in 2014 and 2013. All of these securities were initially classified as Level 2 assets within the fair value hierarchy. During 2014 and 2013, there were no changes to the initial classification.

The Corporation recognizes consumer MSRs from the sale or securitization of first-lien mortgage loans. Servicing fee and ancillary fee income on consumer mortgage loans serviced, including securitizations where the Corporation has continuing involvement, were \$1.8 billion and \$2.9 billion in 2014 and 2013.

Servicing advances on consumer mortgage loans, including securitizations where the Corporation has continuing involvement, were \$10.4 billion and \$14.1 billion at December 31, 2014 and 2013. The Corporation may have the option to repurchase delinquent loans out of securitization trusts, which reduces the amount of servicing advances it is required to make. During 2014 and 2013, \$5.2 billion and \$10.8 billion of loans were repurchased from first-lien securitization trusts primarily as a result of loan delinquencies or to perform modifications. The majority of these loans repurchased were FHA-insured mortgages collateralizing GNMA securities. For more information on MSRs, see Note 23 – Mortgage Servicing Rights.

The table below summarizes select information related to first-lien mortgage securitization trusts in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2014 and 2013.

First-lien Mortgage VIEs

	Residential Mortgage									
	Agency		Non-agency						Commercial Mortgage	
	December 31		Prime		Subprime		Alt-A		December 31	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
(Dollars in millions)										
Unconsolidated VIEs										
Maximum loss exposure (1)	\$ 14,918	\$ 21,140	\$ 1,288	\$ 1,527	\$ 3,167	\$ 591	\$ 710	\$ 437	\$ 352	\$ 432
On-balance sheet assets										
Senior securities field (2):										
Trading account assets	\$ 584	\$ 650	\$ 3	\$ —	\$ 14	\$ 1	\$ 81	\$ 3	\$ 54	\$ 14
Debt securities carried at fair value	13,473	19,451	816	988	2,811	220	383	109	76	306
Held-to-maturity securities	837	1,012	—	—	—	—	—	—	42	—
Subordinate securities field (2):										
Trading account assets	—	—	—	—	—	8	1	—	58	13
Debt securities carried at fair value	—	—	12	15	5	6	—	—	58	53
Held-to-maturity securities	—	—	—	—	—	—	—	—	15	—
Residual interests held	—	—	10	13	—	—	—	—	22	16
All other assets (3)	24	27	56	71	1	1	245	325	—	—
Total retained positions	\$ 14,918	\$ 21,140	\$ 897	\$ 1,087	\$ 2,831	\$ 236	\$ 710	\$ 437	\$ 325	\$ 402
Principal balance outstanding (4)	\$ 397,055	\$ 437,765	\$ 20,167	\$ 25,104	\$ 32,592	\$ 36,854	\$ 50,054	\$ 56,454	\$ 20,593	\$ 19,730
Consolidated VIEs										
Maximum loss exposure (1)	\$ 38,345	\$ 42,420	\$ 77	\$ 70	\$ 206	\$ 183	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
On-balance sheet assets										
Trading account assets	\$ 1,538	\$ 1,640	\$ —	\$ —	\$ 30	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Loans and leases	36,187	40,316	130	140	768	803	—	—	—	—
Allowance for loan and lease losses	(2)	(3)	—	—	—	—	—	—	—	—
All other assets	623	474	6	—	15	7	—	—	—	—
Total assets	\$ 38,346	\$ 42,427	\$ 136	\$ 140	\$ 813	\$ 810	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
On-balance sheet liabilities										
Long-term debt	\$ 1	\$ 7	\$ 56	\$ 61	\$ 770	\$ 803	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
All other liabilities	—	—	3	—	13	7	—	—	—	—
Total liabilities	\$ 1	\$ 7	\$ 59	\$ 61	\$ 783	\$ 810	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —

(1) Maximum loss exposure excludes the liability for representations and warranties obligations and corporate guarantees and also excludes servicing advances and other servicing rights and obligations. For additional information, see Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees and Note 23 - Mortgage Servicing Rights.

(2) As a holder of these securities, the Corporation receives scheduled principal and interest payments. During 2014 and 2013, there were no GPM losses recorded on these securities classified as AFS debt securities.

(3) Not included in the table above are all other assets of \$635 million and \$1.6 billion, representing the unpaid principal balance of mortgage loans eligible for repurchase from unconsolidated residential mortgage securitization vehicles, principally guaranteed by GNMA, and all other liabilities of \$635 million and \$1.6 billion, representing the principal amount that would be payable to the securitization vehicles if the Corporation was to exercise the repurchase option, at December 31, 2014 and 2013.

(4) Principal balance outstanding includes loans the Corporation transferred with which it has continuing involvement, which may include servicing the loans.

Home Equity Loans

The Corporation retains interests in home equity securitization trusts to which it transferred home equity loans. These retained interests include senior and subordinate securities and residual interests. In addition, the Corporation may be obligated to provide subordinate funding to the trusts during a rapid amortization event. The Corporation typically services the loans in the trusts. Except

as described below and in Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees, the Corporation does not provide guarantees or recourse to the securitization trusts other than standard representations and warranties. There were no securitizations of home equity loans during 2014 and 2013, and all of the home equity trusts that hold revolving home equity lines of credit (HELOCs) have entered the rapid amortization phase.

The table below summarizes select information related to home equity loan securitization trusts in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2014 and 2013.

Home Equity Loan VIEs

(Dollars in millions)	December 31					
	2014			2013		
	Consolidated VIEs	Unconsolidated VIEs	Total	Consolidated VIEs	Unconsolidated VIEs	Total
Maximum loss exposure (1)	\$ 991	\$ 5,224	\$ 6,215	\$ 1,269	\$ 6,217	\$ 7,486
On-balance sheet assets						
Trading account assets	\$ —	\$ 14	\$ 14	\$ —	\$ 12	\$ 12
Debt securities carried at fair value	—	39	39	—	25	25
Loans and leases	1,014	—	1,014	1,329	—	1,329
Allowance for loan and lease losses	(56)	—	(56)	(80)	—	(80)
All other assets	33	—	33	20	—	20
Total	\$ 991	\$ 53	\$ 1,044	\$ 1,269	\$ 37	\$ 1,306
On-balance sheet liabilities						
Long-term debt	\$ 1,076	—	\$ 1,076	\$ 1,450	—	\$ 1,450
All other liabilities	—	—	—	90	—	90
Total	\$ 1,076	\$ —	\$ 1,076	\$ 1,540	\$ —	\$ 1,540
Principal balance outstanding	\$ 1,014	\$ 6,362	\$ 7,376	\$ 1,329	\$ 7,542	\$ 8,871

(1) For unconsolidated VIEs, the maximum loss exposure includes outstanding trust certificates issued by trusts in rapid amortization, net of recorded reserves, and excludes the liability for representations and warranties obligations and corporate guarantees.

The maximum loss exposure in the table above includes the Corporation's obligation to provide subordinated funding to the consolidated and unconsolidated home equity loan securitizations that have entered a rapid amortization period. During this period, cash payments from borrowers are accumulated to repay outstanding debt securities and the Corporation continues to make advances to borrowers when they draw on their lines of credit. At December 31, 2014 and 2013, home equity loan securitizations in rapid amortization for which the Corporation has a subordinated funding obligation, including both consolidated and unconsolidated trusts, had \$6.3 billion and \$7.6 billion of trust certificates outstanding. This amount is significantly greater than the amount the Corporation expects to fund. The charges that will

ultimately be recorded as a result of the rapid amortization events depend on the undrawn available credit on the home equity lines, which totaled \$39 million and \$82 million at December 31, 2014 and 2013, as well as performance of the loans, the amount of subsequent draws and the timing of related cash flows.

During 2013, the Corporation transferred servicing for consolidated home equity securitization trusts with total assets of \$475 million and total liabilities of \$616 million to a third party. As the Corporation no longer services the underlying loans, these trusts were deconsolidated, resulting in a gain of \$141 million that was recorded in other income (loss) in the Consolidated Statement of Income.

Credit Card Securitizations

The Corporation securitizes originated and purchased credit card loans. The Corporation's continuing involvement with the U.S. securitization trust includes servicing the receivables, retaining an undivided interest (seller's interest) in the receivables, and holding certain retained interests including senior and subordinate securities, subordinate interests in accrued interest and fees on the securitized receivables, and cash reserve accounts. The

seller's interest in the U.S. trust, which is pari passu to the investors' interest, is classified in loans and leases. All debt issued from the U.K. securitization trust has matured and the credit card receivables were reconveyed to the Corporation during 2014.

The table below summarizes select information related to consolidated credit card securitization trusts in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2014 and 2013.

Credit Card VIEs

	December 31	
	2014	2013
(Dollars in millions)		
Consolidated VIEs		
Maximum loss exposure	\$ 43,139	\$ 49,621
On-balance sheet assets		
Derivative assets	\$ 1	\$ 182
Loans and leases (1)	53,068	61,241
Allowance for loan and lease losses	(1,904)	(2,586)
Loans held-for-sale	—	386
All other assets (2)	391	2,281
Total	\$ 51,556	\$ 61,505
On-balance sheet liabilities		
Long-term debt	\$ 8,401	\$ 11,822
All other liabilities	16	62
Total	\$ 8,417	\$ 11,884

(1) At December 31, 2014 and 2013, loans and leases included \$36.9 billion and \$41.2 billion of seller's interest.

(2) At December 31, 2014 and 2013, all other assets included restricted cash, certain short-term investments, and unbilled accrued interest and fees.

During 2014, \$4.1 billion of new senior debt securities were issued to third-party investors from the U.S. credit card securitization trust and none were issued during 2013.

The Corporation held subordinate securities issued by credit card securitization trusts with a notional principal amount of \$7.4

billion and \$7.9 billion at December 31, 2014 and 2013. These securities serve as a form of credit enhancement to the senior debt securities and have a stated interest rate of zero percent. There were \$662 million of these subordinate securities issued during 2014 and none issued during 2013.

Other Asset-backed Securitizations

Other asset-backed securitizations include resecuritization trusts, municipal bond trusts, and automobile and other securitization trusts. The table below summarizes select information related to other asset-backed securitizations in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2014 and 2013.

Other Asset-backed VIEs

	Resecuritization Trusts		Municipal Bond Trusts		Automobile and Other Securitization Trusts	
	December 31		December 31		December 31	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013
(Dollars in millions)						
Unconsolidated VIEs						
Maximum loss exposure	\$ 8,569	\$ 11,913	\$ 2,100	\$ 2,192	\$ 77	\$ 81
On-balance sheet assets						
Senior securities held (1, 2):						
Trading account assets	\$ 767	\$ 971	\$ 25	\$ 53	\$ 6	\$ 1
Debt securities carried at fair value	6,945	10,866	—	—	61	70
Held-to-maturity securities	740	—	—	—	—	—
Subordinate securities held (1, 2):						
Trading account assets	37	—	—	—	—	—
Debt securities carried at fair value	73	71	—	—	—	—
Residual interests held (3)	7	5	—	—	—	—
All other assets	—	—	—	—	10	10
Total retained positions	\$ 8,569	\$ 11,913	\$ 25	\$ 53	\$ 77	\$ 81
Total assets of VIEs (4)	\$ 28,065	\$ 40,924	\$ 3,314	\$ 3,643	\$ 1,276	\$ 1,788
Consolidated VIEs						
Maximum loss exposure	\$ 654	\$ 164	\$ 2,440	\$ 2,667	\$ 92	\$ 94
On-balance sheet assets						
Trading account assets	\$ 1,295	\$ 319	\$ 2,452	\$ 2,684	\$ —	\$ —
Loans and leases	—	—	—	—	—	680
Loans held-for-sale	—	—	—	—	555	—
All other assets	—	—	—	—	54	81
Total assets	\$ 1,295	\$ 319	\$ 2,452	\$ 2,684	\$ 609	\$ 741
On-balance sheet liabilities						
Short-term borrowings	\$ —	\$ —	\$ 1,032	\$ 1,073	\$ —	\$ —
Long-term debt	641	155	12	17	516	646
All other liabilities	—	—	—	—	1	1
Total liabilities	\$ 641	\$ 155	\$ 1,044	\$ 1,090	\$ 517	\$ 647

(1) As a holder of these securities, the Corporation receives scheduled principal and interest payments. During 2014 and 2013, there were no OTTI losses recorded on those securities classified as AFS debt securities.

(2) The retained senior and subordinate securities were valued using quoted market prices or observable market inputs (Level 2 of the fair value hierarchy).

(3) The retained residual interests are carried at fair value which was derived using model valuations (Level 2 of the fair value hierarchy).

(4) Total assets include loans the Corporation transferred with which the Corporation has continuing involvement, which may include servicing the loans.

Resecuritization Trusts

The Corporation transfers existing securities, typically MBS, into resecuritization vehicles at the request of customers seeking securities with specific characteristics. The Corporation may also resecuritize securities within its investment portfolio for purposes of improving liquidity and capital, and managing credit or interest rate risk. Generally, there are no significant ongoing activities performed in a resecuritization trust and no single investor has the unilateral ability to liquidate the trust.

The Corporation resecuritized \$14.4 billion and \$26.5 billion of securities in 2014 and 2013. Resecuritizations in 2014 included \$1.5 billion of AFS securities, and gains on sale of \$71 million were recorded. Other securities transferred into resecuritization vehicles during 2014 and 2013 were classified as trading account assets. As such, changes in fair value were recorded in trading account profits prior to the resecuritization and no gain or loss on sale was recorded.

Municipal Bond Trusts

The Corporation administers municipal bond trusts that hold highly-rated, long-term, fixed-rate municipal bonds. The trusts obtain financing by issuing floating-rate trust certificates that reprice on a weekly or other short-term basis to third-party investors. The Corporation may transfer assets into the trusts and may also serve as remarketing agent and/or liquidity provider for the trusts. The floating-rate investors have the right to tender the certificates at specified dates. Should the Corporation be unable to remarket the tendered certificates, it may be obligated to purchase them at par under standby liquidity facilities. The Corporation also provides credit enhancement to investors in certain municipal bond trusts whereby the Corporation guarantees the payment of interest and principal on floating-rate certificates issued by these trusts in the event of default by the issuer of the underlying municipal bond.

The Corporation's liquidity commitments to unconsolidated municipal bond trusts, including those for which the Corporation was transferor, totaled \$2.1 billion at both December 31, 2014 and 2013. The weighted-average remaining life of bonds held in the trusts at December 31, 2014 was 7.2 years. There were no material write-downs or downgrades of assets or issuers during 2014 and 2013.

Automobile and Other Securitization Trusts

The Corporation transfers automobile and other loans into securitization trusts, typically to improve liquidity or manage credit risk. At December 31, 2014 and 2013, the Corporation serviced

assets or otherwise had continuing involvement with automobile and other securitization trusts with outstanding balances of \$1.9 billion and \$2.5 billion, including trusts collateralized by automobile loans of \$400 million and \$877 million, student loans of \$609 million and \$741 million, and other loans of \$876 million and \$911 million.

Other Variable Interest Entities

The table below summarizes select information related to other VIEs in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2014 and 2013.

Other VIEs

(Dollars in millions)	December 31					
	2014			2013		
	Consolidated	Unconsolidated	Total	Consolidated	Unconsolidated	Total
Maximum loss exposure	\$ 7,981	\$ 12,391	\$ 20,372	\$ 9,716	\$ 12,523	\$ 22,239
On-balance sheet assets						
Trading account assets	\$ 1,575	\$ 355	\$ 1,930	\$ 3,769	\$ 1,420	\$ 5,189
Derivative assets	5	284	289	3	739	742
Debt securities carried at fair value	—	483	483	—	1,944	1,944
Loans and leases	4,020	2,693	6,713	4,609	270	4,879
Allowance for loan and lease losses	(6)	—	(6)	(6)	—	(6)
Loans held-for-sale	1,267	814	2,081	998	65	1,063
All other assets	1,641	6,374	8,015	1,734	6,167	7,901
Total	\$ 8,502	\$ 11,003	\$ 19,505	\$ 11,107	\$ 10,625	\$ 21,732
On-balance sheet liabilities						
Short-term borrowings	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 77	\$ —	\$ 77
Long-term debt (1)	1,834	—	1,834	4,487	—	4,487
All other liabilities	105	2,643	2,748	93	2,538	2,631
Total	\$ 1,939	\$ 2,643	\$ 4,582	\$ 4,657	\$ 2,538	\$ 7,195
Total assets of VIEs	\$ 8,502	\$ 11,003	\$ 19,505	\$ 11,107	\$ 10,625	\$ 21,732

(1) Includes \$384 million, \$0 and \$780 million of long-term debt at December 31, 2014 and \$1.3 billion, \$1.3 billion and \$780 million of long-term debt at December 31, 2013 issued by consolidated customer vehicles, CDO vehicles and investment vehicles, respectively, which has recourse to the general credit of the Corporation.

Customer Vehicles

Customer vehicles include credit-linked, equity-linked and commodity-linked note vehicles, repackaging vehicles, and asset acquisition vehicles, which are typically created on behalf of customers who wish to obtain market or credit exposure to a specific company, index, commodity or financial instrument. The Corporation may transfer assets to and invest in securities issued by these vehicles. The Corporation typically enters into credit, equity, interest rate, commodity or foreign currency derivatives to synthetically create or alter the investment profile of the issued securities.

The Corporation's maximum loss exposure to consolidated and unconsolidated customer vehicles totaled \$4.7 billion and \$5.9 billion at December 31, 2014 and 2013, including the notional amount of derivatives to which the Corporation is a counterparty, net of losses previously recorded, and the Corporation's investment, if any, in securities issued by the vehicles. The maximum loss exposure has not been reduced to reflect the benefit of offsetting swaps with the customers or collateral arrangements. The Corporation also had liquidity commitments, including written

put options and collateral value guarantees, with certain unconsolidated vehicles of \$658 million and \$748 million at December 31, 2014 and 2013, that are included in the table above.

Collateralized Debt Obligation Vehicles

The Corporation receives fees for structuring CDO vehicles, which hold diversified pools of fixed-income securities, typically corporate debt or ABS, which they fund by issuing multiple tranches of debt and equity securities. Synthetic CDOs enter into a portfolio of CDS to synthetically create exposure to fixed-income securities. CDOs, which are a subset of CDOs, hold pools of loans, typically corporate loans. CDOs are typically managed by third-party portfolio managers. The Corporation typically transfers assets to these CDOs, holds securities issued by the CDOs and may be a derivative counterparty to the CDOs, including a CDS counterparty for synthetic CDOs. The Corporation has also entered into total return swaps with certain CDOs whereby the Corporation absorbs the economic returns generated by specified assets held by the CDO.

The Corporation's maximum loss exposure to consolidated and unconsolidated CDOs totaled \$780 million and \$2.1 billion at December 31, 2014 and 2013. This exposure is calculated on a gross basis and does not reflect any benefit from insurance purchased from third parties.

At December 31, 2014, the Corporation had \$1.2 billion of aggregate liquidity exposure, included in the Other VIEs table net of previously recorded losses, to unconsolidated CDOs which hold senior CDO debt securities or other debt securities on the Corporation's behalf. For additional information, see Note 12 – Commitments and Contingencies.

Investment Vehicles

The Corporation sponsors, invests in or provides financing, which may be in connection with the sale of assets, to a variety of investment vehicles that hold loans, real estate, debt securities or other financial instruments and are designed to provide the desired investment profile to investors or the Corporation. At December 31, 2014 and 2013, the Corporation's consolidated investment vehicles had total assets of \$1.1 billion and \$1.2 billion. The Corporation also held investments in unconsolidated vehicles with total assets of \$11.2 billion and \$5.5 billion at December 31, 2014 and 2013. The Corporation's maximum loss exposure associated with both consolidated and unconsolidated investment vehicles totaled \$5.1 billion and \$4.2 billion at December 31, 2014 and 2013 comprised primarily of on-balance sheet assets less non-recourse liabilities.

The Corporation transferred servicing advance receivables to independent third parties in connection with the sale of MSRs. Portions of the receivables were transferred into unconsolidated securitization trusts. The Corporation retained senior interests in such receivables with a maximum loss exposure and funding obligation of \$660 million and \$2.5 billion, including a funded balance of \$431 million and \$1.9 billion at December 31, 2014 and 2013, which were classified in other debt securities carried at fair value.

Leveraged Lease Trusts

The Corporation's net investment in consolidated leveraged lease trusts totaled \$3.3 billion and \$3.8 billion at December 31, 2014 and 2013. The trusts hold long-lived equipment such as rail cars, power generation and distribution equipment, and commercial aircraft. The Corporation structures the trusts and holds a significant residual interest. The net investment represents the Corporation's maximum loss exposure to the trusts in the unlikely event that the leveraged lease investments become worthless. Debt issued by the leveraged lease trusts is non-recourse to the Corporation.

Real Estate Vehicles

The Corporation held investments in unconsolidated real estate vehicles of \$6.2 billion and \$5.8 billion at December 31, 2014 and 2013, which primarily consisted of investments in unconsolidated limited partnerships that finance the construction and rehabilitation of affordable rental housing and commercial real estate. An unrelated third party is typically the general partner and has control over the significant activities of the partnership. The Corporation earns a return primarily through the receipt of tax credits allocated to the real estate projects. The Corporation's risk of loss is mitigated by policies requiring that the project qualify for the expected tax credits prior to making its investment. The

Corporation may from time to time be asked to invest additional amounts to support a troubled project. Such additional investments have not been and are not expected to be significant.

Other Asset-backed Financing Arrangements

The Corporation transferred pools of financial assets to certain independent third parties and provided financing for up to 75 percent of the purchase price under asset-backed financing arrangements. At December 31, 2014 and 2013, the Corporation's maximum loss exposure under these financing arrangements was \$77 million and \$1.1 billion, substantially all of which is classified in loans and leases. All principal and interest payments have been received when due in accordance with their contractual terms. These arrangements are not included in the Other VIEs table because the purchasers are not VIEs.

NOTE 7 Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees

Background

The Corporation securitizes first-lien residential mortgage loans generally in the form of RMBS guaranteed by the GSEs or by GNMA in the case of FHA-insured, VA-guaranteed and Rural Housing Service-guaranteed mortgage loans, and sells pools of first-lien residential mortgage loans in the form of whole loans. In addition, in prior years, legacy companies and certain subsidiaries sold pools of first-lien residential mortgage loans and home equity loans as private-label securitizations (in certain of these securitizations, monoline insurers or other financial guarantee providers insured all or some of the securities) or in the form of whole loans. In connection with these transactions, the Corporation or certain of its subsidiaries or legacy companies make or have made various representations and warranties. These representations and warranties, as set forth in the agreements, related to, among other things, the ownership of the loan, the validity of the lien securing the loan, the absence of delinquent taxes or liens against the property securing the loan, the process used to select the loan for inclusion in a transaction, the loan's compliance with any applicable loan criteria, including underwriting standards, and the loan's compliance with applicable federal, state and local laws. Breaches of these representations and warranties have resulted in and may continue to result in the requirement to repurchase mortgage loans or to otherwise make whole or provide other remedies to the GSEs, U.S. Department of Housing and Urban Development (HUD) with respect to FHA-insured loans, VA, whole-loan investors, securitization trusts, monoline insurers or other financial guarantors (collectively, repurchases). In all such cases, subsequent to repurchasing the loan, the Corporation would be exposed to any credit loss on the repurchased mortgage loans after accounting for any mortgage insurance (MI) or mortgage guarantee payments that it may receive.

Subject to the requirements and limitations of the applicable sales and securitization agreements, these representations and warranties can be enforced by the GSEs, HUD, VA, the whole-loan investor, the securitization trustee or others as governed by the applicable agreement or, in certain first-lien and home equity securitizations where monoline insurers or other financial guarantee providers have insured all or some of the securities issued, by the monoline insurer or other financial guarantor, where the contract so provides. In the case of private-label securitizations, the applicable agreements may permit investors,

which may include the GSEs, with sufficient holdings to direct or influence action by the securitization trustee. In the case of loans sold to parties other than the GSEs or GNMA, the Corporation believes the contractual liability to repurchase typically arises only if there is a breach of the representations and warranties that materially and adversely affects the interest of the investor, or investors, or of the monoline insurer or other financial guarantor (as applicable) in the loan. Contracts with the GSEs do not contain equivalent language. Currently, the volume of unresolved repurchase claims from the FHA and VA for loans in GNMA-guaranteed securities is not significant because the claims are typically resolved promptly. The Corporation believes that the longer a loan performs prior to default, the less likely it is that an alleged underwriting breach of representations and warranties would have a material impact on the loan's performance.

The estimate of the liability for representations and warranties exposures and the corresponding estimated range of possible loss is based upon currently available information, significant judgment, and a number of factors and assumptions, including those discussed in Liability for Representations and Warranties and Corporate Guarantees in this Note, that are subject to change. Changes to any one of these factors could significantly impact the estimate of the liability and could have a material adverse impact on the Corporation's results of operations for any particular period. Given that these factors vary by counterparty, the Corporation analyzes representations and warranties obligations based on the specific counterparty, or type of counterparty, with whom the sale was made.

Settlement Actions

The Corporation has vigorously contested any request for repurchase when it concludes that a valid basis for repurchase does not exist and will continue to do so in the future. However, in an effort to resolve these legacy mortgage-related issues, the Corporation has reached bulk settlements, including various settlements with the GSEs, including settlement amounts which have been significant, with counterparties in lieu of a loan-by-loan review process. The Corporation may reach other settlements in the future if opportunities arise on terms it believes to be advantageous. However, there can be no assurance that the Corporation will reach future settlements or, if it does, that the terms of past settlements can be relied upon to predict the terms of future settlements. These bulk settlements generally did not cover all transactions with the relevant counterparties or all potential claims that may arise, including in some instances securities law, fraud and servicing claims. The Corporation's liability in connection with the transactions and claims not covered by these settlements could be material to the Corporation's results of operations or cash flows for any particular reporting period. The following provides a summary of the larger bulk settlement actions during the past few years.

FHFA Settlement

On March 25, 2014, the Corporation entered into a settlement with the Federal Housing Finance Agency (FHFA) as conservator of FNMA and Freddie Mac (FHLMC) to resolve (1) all outstanding RMBS litigation between FHFA, FNMA and FHLMC, and the Corporation and its affiliates, and (2) other legacy contract claims related to representations and warranties (collectively, the FHFA Settlement). In connection with the FHFA Settlement, on April 1, 2014, the Corporation paid FNMA and FHLMC, collectively \$9.5

billion and received from them RMBS with a fair market value of approximately \$3.2 billion, for a net cost of \$6.3 billion.

Freddie Mac Settlement

On November 27, 2013, the Corporation entered into an agreement with FHLMC under which the Corporation paid FHLMC a total of \$391 million to resolve all outstanding and potential mortgage repurchase and make-whole claims arising out of any alleged breach of selling representations and warranties related to loans that had been sold directly to FHLMC by entities related to Bank of America, N.A. from January 1, 2000 to December 31, 2009, subject to certain exceptions which the Corporation does not expect to be material, and to compensate FHLMC for certain past losses and potential future losses relating to denials, rescissions and cancellations of MI.

Fannie Mae Settlement

On January 6, 2013, the Corporation entered into an agreement with FNMA to resolve substantially all outstanding and potential repurchase and certain other claims related to the origination, sale and delivery of residential mortgage loans originated from January 1, 2000 through December 31, 2008 and sold directly to FNMA by entities related to Countrywide and BANA.

This agreement covers loans with an aggregate original principal balance of approximately \$1.4 trillion and an aggregate outstanding principal balance of approximately \$300 billion. Unresolved repurchase claims submitted by FNMA for alleged breaches of selling representations and warranties with respect to these loans totaled \$12.2 billion of unpaid principal balance at December 31, 2012. This agreement extinguished substantially all of those unresolved repurchase claims, as well as any future representations and warranties repurchase claims associated with such loans, subject to certain exceptions which the Corporation does not expect to be material.

In January 2013, the Corporation made a cash payment to FNMA of \$3.6 billion and also repurchased for \$6.6 billion certain residential mortgage loans that had previously been sold to FNMA, which the Corporation has valued at less than the purchase price.

This agreement also clarified the parties' obligations with respect to MI including establishing timeframes for certain payments and other actions, setting parameters for potential bulk settlements and providing for cooperation in future dealings with mortgage insurers. For additional information, see Open Mortgage Insurance Rescission Notices in this Note.

In addition, pursuant to a separate agreement, the Corporation settled substantially all of FNMA's outstanding and future claims for compensatory fees arising out of foreclosure delays through December 31, 2012. Collectively, these agreements are referred to herein as the FNMA Settlement.

Monoline Settlements

FGIC Settlement

On April 7, 2014, the Corporation entered into a settlement with Financial Guaranty Insurance Company (FGIC) for certain second-lien RMBS trusts for which FGIC provided financial guarantee insurance. In addition, on April 11, 2014, separate settlements were entered into with the Bank of New York Mellon (BNY Mellon) as trustee with respect to seven of those trusts; settlements on two additional trusts with BNY Mellon as trustee were entered into on May 15, 2014 and May 28, 2014. The agreements resolved

all outstanding litigation between FGIC and the Corporation, as well as outstanding and potential claims by FGIC and the trustee related to alleged representations and warranties breaches and other claims involving certain second-lien RMBS trusts for which FGIC provided financial guarantee insurance. The Corporation made payments totaling \$950 million under the FGIC and trust settlements.

MBIA Settlement

On May 7, 2013, the Corporation entered into a comprehensive settlement with MBIA Inc. and certain of its affiliates (the MBIA Settlement) which resolved all outstanding litigation between the parties, as well as other claims between the parties, including outstanding and potential claims from MBIA related to alleged representations and warranties breaches and other claims involving certain first- and second-lien RMBS trusts for which MBIA provided financial guarantee insurance, certain of which claims were the subject of litigation. At the time of the settlement, the mortgages (first- and second-lien) in RMBS trusts covered by the MBIA Settlement had an original principal balance of \$54.8 billion and an unpaid principal balance of \$19.1 billion.

Under the MBIA Settlement, all pending litigation between the parties was dismissed and each party received a global release of those claims. The Corporation made a settlement payment to MBIA of \$1.6 billion in cash and transferred to MBIA approximately \$95 million in fair market value of notes issued by MBIA and previously held by the Corporation. In addition, MBIA issued to the Corporation warrants to purchase up to approximately 4.9 percent of MBIA's currently outstanding common stock, at an exercise price of \$9.59 per share, which may be exercised at any time prior to May 2018. In addition, the Corporation provided a senior secured \$500 million credit facility to an affiliate of MBIA, which has since been repaid and terminated.

The parties also terminated various CDS transactions entered into between the Corporation and an MBIA-affiliate, LaCrosse Financial Products, LLC, and guaranteed by MBIA, which constituted all of the outstanding CDS protection agreements purchased by the Corporation from MBIA on commercial mortgage-backed securities. Collectively, those CDS transactions had a notional amount of \$7.4 billion and a fair value of \$813 million as of March 31, 2013. The parties also terminated certain other trades in order to close out positions between the parties. The termination of these trades did not have a material impact on the Corporation's financial statements.

Syncora Settlement

On July 17, 2012, the Corporation entered into a settlement with a monoline insurer, Syncora Guarantee Inc. and Syncora Holdings, Ltd. (Syncora), to resolve all of Syncora's outstanding and potential claims related to alleged representations and warranties breaches involving eight first- and six second-lien private-label securitization trusts where it provided financial guarantee insurance. The settlement covered private-label securitization trusts that had an original principal balance of first-lien mortgages of approximately \$9.6 billion and second-lien mortgages of approximately \$7.7 billion. The settlement provided for a cash payment of \$375 million to Syncora and other transactions to terminate certain other relationships among the parties.

Settlement with the Bank of New York Mellon, as Trustee

On June 28, 2011, the Corporation, BAC Home Loans Servicing, LP (BAC HLS, which was subsequently merged with and into BANA in July 2011), and its Countrywide affiliates entered into a settlement agreement with BNY Mellon as trustee (the Trustee), to resolve all outstanding and potential claims related to alleged representations and warranties breaches (including repurchase claims), substantially all historical loan servicing claims and certain other historical claims with respect to 525 Countrywide first-lien and five second-lien non-GSE residential mortgage-backed securitization trusts (the Covered Trusts) containing loans principally originated between 2004 and 2008 for which BNY Mellon acts as trustee or indenture trustee (BNY Mellon Settlement). The Covered Trusts had an original principal balance of approximately \$424 billion, of which \$409 billion was originated between 2004 and 2008, and total outstanding principal and unpaid principal balance of loans that had defaulted (collectively, unpaid principal balance) of approximately \$220 billion at June 28, 2011, of which \$217 billion was originated between 2004 and 2008. The BNY Mellon Settlement is supported by a group of 22 institutional investors (the Investor Group) and is subject to final court approval and certain other conditions.

The BNY Mellon Settlement provides for a cash payment of \$8.5 billion (the Settlement Payment) to the Trustee for distribution to the Covered Trusts after final court approval of the BNY Mellon Settlement. In addition to the Settlement Payment, the Corporation is obligated to pay attorneys' fees and costs to the Investor Group's counsel as well as all fees and expenses incurred by the Trustee related to obtaining final court approval of the BNY Mellon Settlement and certain tax rulings.

The BNY Mellon Settlement does not cover a small number of Countrywide-issued first-lien non-GSE RMBS transactions with loans originated principally between 2004 and 2008 for various reasons, including for example, six Countrywide-issued first-lien non-GSE RMBS transactions in which BNY Mellon is not the trustee. The BNY Mellon Settlement also does not cover Countrywide-issued second-lien securitization transactions in which a monoline insurer or other financial guarantor provides financial guaranty insurance. In addition, because the settlement is with the Trustee on behalf of the Covered Trusts and releases rights under the governing agreements for the Covered Trusts, the settlement does not release investors' securities law or fraud claims based upon disclosures made in connection with their decision to purchase, sell or hold securities issued by the Covered Trusts. To date, various investors are pursuing securities law or fraud claims related to one or more of the Covered Trusts. The Corporation is not able to determine whether any additional securities law or fraud claims will be made by investors in the Covered Trusts. For information about mortgage-related securities law or fraud claims, see Litigation and Regulatory Matters in Note 12 - Commitments and Contingencies. For those Covered Trusts where a monoline insurer or other financial guarantor has an independent right to assert repurchase claims directly, the BNY Mellon Settlement does not release such insurer's or guarantor's repurchase claims.

On January 31, 2014, the court issued a decision, order and judgment approving the BNY Mellon Settlement. The court overruled the objections to the settlement, holding that the Trustee, BNY Mellon, acted in good faith, within its discretion and within the bounds of reasonableness in determining that the settlement agreement was in the best interests of the covered trusts. The court declined to approve the Trustee's conduct only with respect to the Trustee's consideration of a potential claim that a loan must be repurchased if the servicer modifies its terms. On February 21, 2014, final judgment was entered and the Trustee filed a notice of appeal regarding the court's ruling on loan modification claims in the settlement. Certain objectors to the settlement filed cross-appeals appealing the court's approval of the settlement, some of whom subsequently withdrew their objections. All appeals were fully briefed by September 22, 2014, and oral argument was held on October 23, 2014. The court's January 31, 2014 decision, order and judgment remain subject to these appeals and it is not possible at this time to predict when the court approval process will be completed.

Although the Corporation is not a party to the proceeding, certain of its rights and obligations under the settlement agreement are conditioned on final court approval of the settlement. There can be no assurance final court approval will be obtained, that all conditions to the BNY Mellon Settlement will be satisfied, or if certain conditions to the BNY Mellon Settlement permitting withdrawal are met, that the Corporation and Countrywide will not withdraw from the settlement.

If final court approval is not obtained by December 31, 2015, the Corporation and Countrywide may withdraw from the BNY Mellon Settlement, if the Trustee consents. The BNY Mellon Settlement also provides that if Covered Trusts holding loans with an unpaid principal balance exceeding a specified amount are excluded from the final BNY Mellon Settlement, based on investor objections or otherwise, the Corporation and Countrywide have the option to withdraw from the BNY Mellon Settlement pursuant to the terms of the BNY Mellon Settlement agreement. If final court approval is not obtained or if the Corporation and Countrywide withdraw from the BNY Mellon Settlement in accordance with its terms, the Corporation's future representations and warranties losses could be substantially different from existing accruals and the estimated range of possible loss over existing accruals described under Private-label Securitizations and Whole-loan Sales Experience in this Note.

Unresolved Repurchase Claims

Unresolved representations and warranties repurchase claims represent the notional amount of repurchase claims made by counterparties, typically the outstanding principal balance or the unpaid principal balance at the time of default. In the case of first-lien mortgages, the claim amount is often significantly greater than the expected loss amount due to the benefit of collateral and, in some cases, MI or mortgage guarantee payments. Claims received from a counterparty remain outstanding until the underlying loan is repurchased, the claim is rescinded by the counterparty or the representations and warranties claims with respect to the applicable trust are settled, and fully and finally released. When a claim is denied and the Corporation does not receive a response from the counterparty, the claim remains in the unresolved repurchase claims balance until resolution. Certain of the claims the Corporation receives are duplicate claims which represent more than one claim outstanding related to a particular loan,

typically as the result of bulk claims submitted without individual file reviews.

The table below presents unresolved repurchase claims at December 31, 2014 and 2013. The unresolved repurchase claims include only claims where the Corporation believes that the counterparty has the contractual right to submit claims. For additional information, see Private-label Securitizations and Whole-loan Sales Experience in this Note and Note 12 - Commitments and Contingencies.

Unresolved Repurchase Claims by Counterparty and Product Type

(Dollars in millions)	December 31	
	2014	2013
By counterparty		
Private-label securitization trustees, whole-loan investors, including third-party securitization sponsors and other (1, 2)	\$ 24,489	\$ 17,953
Monolines (3)	1,546	1,532
GSEs	59	170
Total gross (2)	26,094	19,655
Duplicate claims (4)	(3,248)	(961)
Total unresolved repurchase claims by counterparty, net of duplicate claims	\$ 22,846	\$ 18,694
By product type		
Prime loans	\$ 587	\$ 623
Alt-A	2,397	2,259
Home equity	2,485	1,905
Pay option	6,294	5,780
Subprime	14,121	8,928
Other	210	160
Total (2)	26,094	19,655
Duplicate claims (4)	(3,248)	(961)
Total unresolved repurchase claims by product type, net of duplicate claims	\$ 22,846	\$ 18,694

(1) The total notional amount of unresolved repurchase claims does not include repurchase claims related to the trusts covered by the BNY Mellon Settlement.

(2) Includes \$14.1 billion and \$13.9 billion of claims based on individual file reviews and \$10.4 billion and \$4.1 billion of claims submitted without individual file reviews at December 31, 2014 and 2013.

(3) At December 31, 2014, substantially all of the unresolved monoline claims are currently the subject of litigation with a single monoline insurer pertain to second-lien loans.

(4) Represents more than one claim outstanding related to a particular loan, typically as the result of bulk claims submitted without individual file reviews. The December 31, 2014 amount includes approximately \$2.9 billion of duplicate claims related to private-label investors submitted without individual loan file reviews.

During 2014, the Corporation received \$8.1 billion in new repurchase claims, including \$6.3 billion of claims submitted without individual loan file reviews and \$730 million of claims based on individual loan file reviews submitted by private-label securitization trustees and a financial guarantee provider, \$459 million submitted by a monoline insurer, \$347 million submitted by the GSEs for both Countrywide and legacy Bank of America originations not covered by the bulk settlements with the GSEs, and \$265 million submitted by whole-loan investors. During 2014, \$2.0 billion in claims were resolved. Of the claims resolved, \$856 million were resolved through settlement, \$535 million were resolved through rescissions and \$594 million were resolved through mortgage repurchases and make-whole payments to GSEs, private-label securitization trusts and whole-loan investors.

The continued increase in the notional amount of unresolved repurchase claims during 2014 is primarily due to: (1) continued submission of claims by private-label securitization trustees, (2) the level of detail, support and analysis accompanying such claims, which impacts overall claim quality and, therefore, claims

resolution, (3) the lack of an established process to resolve disputes related to these claims, (4) the submission of claims where the Corporation believes the statute of limitations has expired under current law and (5) the submission of duplicate claims, often in multiple submissions, on the same loan. For example, claims submitted without individual file reviews generally lack the level of detail and analysis of individual loans found in other claims that is necessary to support a claim. Absent any settlements, the Corporation expects unresolved repurchase claims related to private-label securitizations to increase as such claims continue to be submitted and there is not an established process for the ultimate resolution of such claims on which there is a disagreement.

In addition to the unresolved repurchase claims in the Unresolved Repurchase Claims by Counterparty and Product Type table, the Corporation has received notifications pertaining to loans for which the Corporation has not received a repurchase request from sponsors of third-party securitizations with whom the Corporation engaged in whole-loan transactions and that the Corporation may owe indemnity obligations. These notifications totaled \$2.0 billion and \$737 million at December 31, 2014 and 2013.

The Corporation also from time to time receives correspondence purporting to raise representations and warranties breach issues from entities that do not have contractual standing or ability to bring such claims. The Corporation believes such communications to be procedurally and/or substantively invalid, and generally does not respond to such correspondence.

The presence of repurchase claims on a given trust, receipt of notices of indemnification obligations and other communication, as discussed above, are all factors that inform the Corporation's estimated liability for obligations under representations and warranties and the corresponding estimated range of possible loss.

Legacy companies sold \$184.5 billion of loans originated between 2004 and 2008 into monoline-insured securitizations. At December 31, 2014 and 2013, for loans originated between 2004 and 2008, the unpaid principal balance of loans related to unresolved monoline repurchase claims was \$1.5 billion and \$1.5 billion. Substantially all of the remaining unresolved monoline claims pertain to second-lien loans and are currently the subject of litigation with a single monoline insurer. There may be additional claims or file requests in the future.

As a result of various settlements with the GSEs, the Corporation has resolved substantially all outstanding and potential representations and warranties repurchase claims on whole loans sold by legacy Bank of America and Countrywide to FNMA and FHLMC through June 30, 2012 and December 31, 2009, respectively. After these settlements, the Corporation's exposure to representations and warranties liability for loans originated prior to 2009 and sold to the GSEs is limited to loans with an original principal balance of \$18.3 billion and loans with certain defects excluded from the settlements that the Corporation does not believe will be material, such as certain specified violations of the GSEs' charters, fraud and title defects. As of December 31, 2014, of the \$18.3 billion, approximately \$15.8 billion in principal has been paid and \$956 million in principal has defaulted or was severely delinquent. The notional amount of unresolved repurchase claims submitted by the GSEs was \$48 million related to these vintages.

Liability for Representations and Warranties and Corporate Guarantees

The liability for representations and warranties and corporate guarantees is included in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet and the related provision is included in mortgage banking income in the Consolidated Statement of Income. The liability for representations and warranties is established when those obligations are both probable and reasonably estimable.

The Corporation's estimated liability at December 31, 2014 for obligations under representations and warranties given to the GSEs and the corresponding estimated range of possible loss considers, and is necessarily dependent on, and limited by, a number of factors, including the Corporation's experience related to actual defaults, projected future defaults, historical loss experience, estimated home prices and other economic conditions. The methodology also considers such factors as the number of payments made by the borrower prior to default as well as certain other assumptions and judgmental factors.

The Corporation's estimate of the non-GSE representations and warranties liability and the corresponding estimated range of possible loss at December 31, 2014 considers, among other things, implied repurchase experience based on the BNY Mellon Settlement, adjusted to reflect differences between the Covered Trusts and the remainder of the population of private-label securitizations, and assumes that the conditions to the BNY Mellon Settlement will be met. Since the non-GSE securitization trusts that were included in the BNY Mellon Settlement differ from those that were not included in the BNY Mellon Settlement, the Corporation adjusted the repurchase experience implied in the settlement in order to determine the estimated non-GSE representations and warranties liability and the corresponding estimated range of possible loss. The judgmental adjustments made include consideration of the differences in the mix of products in the subject securitizations, loan originator, likelihood of claims expected, the differences in the number of payments that the borrower has made prior to default and the sponsor of the securitizations. Where relevant, the Corporation also takes into account more recent experience, such as increased claim activity, notification of potential indemnification obligations, its experience with various counterparties, recent court decisions related to the statute of limitations as summarized below and other facts and circumstances, such as bulk settlements, as the Corporation believes appropriate.

A factor that impacts the non-GSE representations and warranties liability and the portion of the estimated range of possible loss corresponding to non-GSE representations and warranties exposures is the likelihood that claims will be presented, which is impacted by a number of factors, including contractual provisions that investors meet certain presentation thresholds under the non-GSE securitization agreements. A securitization trustee may investigate or demand repurchase on its own action, and most agreements contain a presentation threshold, for example 25 percent of the voting rights per trust, that allows investors to declare a servicing event of default under certain circumstances or to request certain action, such as requesting loan files, that the trustee may choose to accept and follow, exempt from liability, provided the trustee is acting in good faith. If there is an uncured servicing event of default and the trustee fails to bring suit during a 60-day period, then, under most agreements, investors may file suit. In addition to this, most agreements allow investors to direct the securitization trustee to

investigate loan files or demand the repurchase of loans if security holders hold a specified percentage, for example, 25 percent, of the voting rights of each tranche of the outstanding securities. However, in certain circumstances the Corporation believes that trustees have presented repurchase claims without requiring investors to meet contractual voting rights thresholds. The population of private-label securitizations included in the BNY Mellon Settlement encompasses almost all Countrywide first-lien private-label securitizations including loans originated principally between 2004 and 2008. For the remainder of the population of private-label securitizations, claimants have come forward on certain securitizations and the Corporation believes it is probable that other claimants may continue to come forward with claims that meet the contractual requirements of other securitizations. Although the Corporation has not recorded any representations and warranties liability for certain potential private-label securitization and whole-loan exposures where the Corporation has had little to no claim activity, or where the applicable statute of limitations has expired, these exposures are included in the estimated range of possible loss. For more information on the representations and warranties liability and the corresponding estimated range of possible loss, see Estimated Range of Possible Loss in this Note.

The table below presents a rollforward of the liability for representations and warranties and corporate guarantees.

Representations and Warranties and Corporate Guarantees

(Dollars in millions)	2014	2013
Liability for representations and warranties and corporate guarantees, January 1	\$ 13,282	\$ 19,021
Additions for new sales	8	36
Net reductions	(1,892)	(6,615)
Provision	683	840
Liability for representations and warranties and corporate guarantees, December 31	\$ 12,081	\$ 13,282

The representations and warranties liability represents the Corporation's best estimate of probable incurred losses as of December 31, 2014. However, it is reasonably possible that future representations and warranties losses may occur in excess of the amounts recorded for these exposures. Although the Corporation has not recorded any representations and warranties liability for certain potential private-label securitization and whole-loan exposures where it has had little to no claim activity or where the applicable statute of limitations has expired, these exposures are included in the estimated range of possible loss.

Government-sponsored Enterprises Experience

Settlements with the GSEs have resolved substantially all outstanding and potential mortgage repurchase and make-whole claims relating to the origination, sale and delivery of residential mortgage loans that were sold directly to FNMA through June 30, 2012 and to FHLMC through December 31, 2009, subject to certain exclusions, which the Corporation does not expect will be material.

Private-label Securitizations and Whole-loan Sales Experience

In private-label securitizations, the applicable contracts contain provisions that investors meet certain presentation thresholds to direct a trustee to assert repurchase claims. However, in certain circumstances, the Corporation believes that trustees have presented repurchase claims without requiring investors to meet contractual voting rights thresholds. Continued high levels of new private-label claims are primarily the result of repurchase requests received from trustees for private-label securitization transactions not included in the BNY Mellon Settlement.

A December 2013 decision by the New York intermediate appellate court held that, under New York law, which governs many RMBS trusts, the six-year statute of limitations starts to run at the time the representations and warranties are made, not the date when the repurchase demand was denied. That decision has been applied by the state and federal courts in several RMBS lawsuits in which the Corporation is not a party, resulting in the dismissal as untimely of claims involving representations and warranties made more than six years prior to the initiation of the lawsuit. Unless overturned by New York's highest appellate court, which has taken the case for review, this decision would apply to representations and warranties claims and lawsuits brought against the Corporation where New York law governs. A significant amount of representations and warranties claims and/or lawsuits the Corporation has received or may receive involve representations and warranties claims where the statute of limitations has expired under this ruling and has not been tolled by agreement and which the Corporation therefore believes would be untimely. The Corporation believes this ruling may have had an influence on requests for tolling agreements and the pace of lawsuits filed by private-label securitization trustees prior to the expiration of the statute of limitations. In addition, it is possible that in response to the statute of limitations rulings, parties seeking to pursue representations and warranties claims and/or lawsuits with respect to trusts where the statute of limitations for representations and warranties claims against the sponsor and/or issuer has run, may pursue alternate legal theories of recovery and/or assert claims against other contractual parties. For example, in 2014, institutional investors filed lawsuits against trustees alleging failure to pursue representations and warranties claims and servicer defaults based upon alleged contractual, statutory and tort theories of liability. The impact on the Corporation, if any, of such alternative legal theories or assertions is unclear.

The private-label securitization agreements generally require that counterparties have the ability to both assert a representations and warranties claim and to actually prove that a loan has an actionable defect under the applicable contracts. While the Corporation believes the agreements for private-label securitizations generally contain less rigorous representations and warranties and place higher burdens on claimants seeking repurchases than the express provisions of comparable agreements with the GSEs, without regard to any variations that may have arisen as a result of dealings with the GSEs, the agreements generally include a representation that underwriting practices were prudent and customary. In the case of private-label securitization trustees and third-party sponsors, there is currently no established process in place for the parties to reach a conclusion on an individual loan if there is a disagreement on the resolution of the claim. Private-label securitization investors generally do not have the contractual right to demand repurchase.

of loans directly or the right to access loan files directly. For more information on repurchase demands, see Unresolved Repurchase Claims in this Note.

Certain whole-loan investors have engaged with the Corporation in a consistent repurchase process and the Corporation has used that and other experience to record a liability related to existing and future claims from such counterparties. The BNY Mellon Settlement and subsequent activity with certain counterparties led to the determination that the Corporation had sufficient experience to record a liability related to its exposure on certain private-label securitizations, including certain private-label securitizations sponsored by third-party whole-loan investors, however, it did not provide sufficient experience to record a liability related to other private-label securitizations sponsored by third-party whole-loan investors. As it relates to the other private-label securitizations sponsored by third-party whole-loan investors and certain other whole-loan sales, as well as certain private-label securitizations impacted by recent court rulings on the statute of limitations, it is not possible to determine whether a loss has occurred or is probable and, therefore, no representations and warranties liability has been recorded in connection with these transactions. The Corporation's estimated range of possible loss related to representations and warranties exposures as of December 31, 2014 included possible losses related to these whole-loan sales and private-label securitizations.

The majority of the repurchase claims that the Corporation has received and resolved outside of those from the GSEs and monolines are from third-party whole-loan investors. The Corporation provided representations and warranties in connection with the sale of whole loans and the whole-loan investors may retain the right to make repurchase claims even when the loans were aggregated with other collateral into private-label securitizations sponsored by the whole-loan investors; in other third-party securitizations, the whole-loan investor's rights to enforce the representations and warranties were transferred to the securitization trustees. The Corporation reviews properly presented repurchase claims for these whole loans on a loan-by-loan basis. If, after the Corporation's review, it does not believe a claim is valid, it will deny the claim and generally indicate a reason for the denial. When the whole-loan investor agrees with the Corporation's denial of the claim, the whole-loan investor may rescind the claim. When there is disagreement as to the resolution of the claim, meaningful dialogue and negotiation between the parties are generally necessary to reach a resolution on an individual claim. Generally, a whole-loan investor is engaged in the repurchase process and the Corporation and the whole-loan investor reach resolution, either through loan-by-loan negotiation or at times, through a bulk settlement. Although the timeline for resolution varies, if the Corporation agrees that there is a breach that meets contractual requirements for repurchase, the claim is generally resolved promptly. When a claim has been denied and the Corporation does not hear from the counterparty for six months, the Corporation views these claims as inactive; however, they remain in the outstanding claims balance until resolution.

At December 31, 2014, for loans originated between 2004 and 2008, the notional amount of unresolved repurchase claims submitted by private-label securitization trustees, whole-loan investors, including third-party securitization sponsors, and others was \$24.4 billion, including \$3.2 billion of duplicate claims primarily submitted without a loan file review. These repurchase claims include claims in the amount of \$4.7 billion, net of duplicate claims, where the Corporation believes the statute of limitations

has expired under current law. The Corporation has performed an initial review with respect to substantially all of these claims and although the Corporation does not believe a valid basis for repurchase has been established by the claimant, it considers claims activity in the computation of its liability for representations and warranties.

Monoline Insurers Experience

During 2014, the Corporation had limited loan-level representations and warranties repurchase claims experience with the monoline insurers due to settlements with several monoline insurers and ongoing litigation with a single monoline insurer. To the extent the Corporation received repurchase claims from the monolines that were properly presented, it generally reviewed them on a loan-by-loan basis. Where the Corporation agrees that there has been a breach of representations and warranties given by the Corporation or subsidiaries or legacy companies that meets contractual requirements for repurchase, settlement is generally reached as to that loan within 60 to 90 days. For more information related to the monolines, see Note 12 - Commitments and Contingencies.

Open Mortgage Insurance Rescission Notices

In addition to repurchase claims, the Corporation receives notices from mortgage insurance companies of claim denials, cancellations or coverage rescission (collectively, MI rescission notices).

For loans sold to the GSEs or private-label securitization trusts (including those wrapped by the monoline insurers), MI rescission notices may give rise to a claim for breach of representations and warranties, depending on the terms of governing contracts. If the governing contract requires the Corporation to repurchase the affected loan or indemnify the investor for the related loss due to MI rescissions, the Corporation may realize the loss without the benefit of MI. In addition, mortgage insurance companies have in some cases asserted the ability to curtail MI payments as a result of alleged foreclosure delays thus reducing the MI proceeds available to offset the loss on the loan.

In certain settlements with the GSEs, the Corporation has generally agreed to pay the amount of MI coverage to the GSEs for loans that are the subject of MI rescission notices. Depending on the terms of settlement agreements or lack thereof with the mortgage insurance companies, the Corporation may collect only a portion of the amounts paid to the GSEs from the mortgage insurance companies.

The Corporation had approximately 65,000 open MI rescission notices at December 31, 2014 compared to 101,000 at December 31, 2013. The decline results primarily from settlements with certain MI companies that have been approved by the GSEs. Open MI rescission notices at December 31, 2014 included approximately 17,000 pertaining principally to first-lien mortgages sold to the GSEs and other investors as well as loans held-for-investment. At December 31, 2014, the Corporation also had approximately 48,000 open MI rescission notices pertaining to second-lien mortgages which are implicated in ongoing litigation with a mortgage insurance company where no loan-level review is currently contemplated nor required to preserve the Corporation's legal rights. In this litigation, the litigating mortgage insurance company is also seeking bulk rescission of certain policies, separate and apart from loan-by-loan denials or rescissions.

Estimated Range of Possible Loss

The Corporation currently estimates that the range of possible loss for representations and warranties exposures could be up to \$4 billion over existing accruals at December 31, 2014. The estimated range of possible loss reflects principally non-GSE exposures. It represents a reasonably possible loss, but does not represent a probable loss, and is based on currently available information, significant judgment and a number of assumptions that are subject to change.

The liability for representations and warranties exposures and the corresponding estimated range of possible loss do not consider losses related to servicing (except as such losses are included as potential costs of the BNY Mellon Settlement), including foreclosure and related costs, fraud, indemnity, or claims (including for RMBS) related to securities law or monoline insurance litigations. Losses with respect to one or more of these matters could be material to the Corporation's results of operations or cash flows for any particular reporting period.

Future provisions and/or ranges of possible loss for representations and warranties may be significantly impacted if actual experiences are different from the Corporation's assumptions in predictive models, including, without limitation, ultimate resolution of the BNY Mellon Settlement, estimated repurchase rates, estimated MI rescission rates, economic conditions, estimated home prices, consumer and counterparty behavior, the applicable statute of limitations and a variety of other judgmental factors. Adverse developments with respect to one or more of the assumptions underlying the liability for representations and warranties and the corresponding estimated range of possible loss could result in significant increases to future provisions and/or the estimated range of possible loss. Finally, although the Corporation believes that the representations and warranties

typically given in non-GSE transactions are less rigorous than those given in GSE transactions, the Corporation does not have significant experience resolving loan-level claims in non-GSE transactions to measure the impact of these differences on the probability that a loan will be required to be repurchased.

Cash Payments

The Loan Repurchases and Indemnification Payments table presents first-lien and home equity loan repurchases and indemnification payments made by the Corporation to reimburse the investor or securitization trust for losses they incurred, and to resolve repurchase claims. Cash paid for loan repurchases includes the unpaid principal balance of the loan plus past due interest. The amount of loss for loan repurchases is reduced by the fair value of the underlying loan collateral. The repurchase of loans and indemnification payments related to first-lien and home equity repurchase claims generally resulted from material breaches of representations and warranties related to the loans' material compliance with the applicable underwriting standards, including borrower misrepresentation, credit exceptions without sufficient compensating factors and non-compliance with underwriting procedures. The actual representations and warranties made in a sales transaction and the resulting repurchase and indemnification activity can vary by transaction or investor. A direct relationship between the type of defect that causes the breach of representations and warranties and the severity of the realized loss has not been observed. Loan repurchases or indemnification payments related to first-lien residential mortgages primarily involved the GSEs while repurchases or indemnification payments related to home equity loans primarily involved the monoline insurers.

Loan Repurchases and Indemnification Payments (excluding cash payments for settlements)

	December 31					
	2014			2013		
	Unpaid Principal Balance	Cash Paid for Repurchases	Loss	Unpaid Principal Balance	Cash Paid for Repurchases	Loss
(Dollars in millions)						
First-lien						
Repurchases	\$ 211	\$ 241	\$ 79	\$ 746	\$ 784	\$ 149
Indemnification payments	624	233	233	661	383	383
Total first-lien	835	474	312	1,407	1,167	532
Home equity, indemnification payments	22	22	22	74	77	77
Total first-lien and home equity	\$ 857	\$ 496	\$ 334	\$ 1,481	\$ 1,244	\$ 609

The amounts in the table above exclude payments made in connection with the FHFA Settlement, the 2013 settlements with FHLMC and FNMA, and amounts paid in monoline settlements

during 2014 and 2013, including payments made directly to securitization trusts.

NOTE 8 Goodwill and Intangible Assets**Goodwill**

The table below presents goodwill balances by business segment at December 31, 2014 and 2013. Effective January 1, 2015, the Corporation changed its basis of presentation related to its business segments. For more information on this realignment, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles. As part of the realignment, the Corporation moved a portion of the Business Banking business, including \$1.6 billion of goodwill, from the former Consumer & Business Banking segment to Global Banking. This business constitutes a new reporting unit, Business Banking Regions, within the Global Banking segment. The remaining portion of the Business Banking business will be evaluated with Deposits as a single reporting unit within Consumer Banking. Prior periods have been reclassified to conform to current period presentation. The reporting units utilized for goodwill impairment testing are the operating segments or one level below.

Goodwill

(Dollars in millions)	December 31	
	2014	2013
Consumer Banking	\$ 30,125	\$ 30,123
Global Wealth & Investment Management	9,698	9,698
Global Banking	23,923	23,923
Global Markets	5,197	5,197
All Other	834	903
Total goodwill	\$ 69,777	\$ 69,844

For purposes of goodwill impairment testing, the Corporation utilizes allocated equity as a proxy for the carrying value of its reporting units. Allocated equity in the reporting units is comprised of allocated capital plus capital for the portion of goodwill and intangibles specifically assigned to the reporting unit. The goodwill impairment test involves comparing the fair value of each reporting unit with its carrying value, including goodwill, as measured by allocated equity. During 2014, the Corporation made refinements

to the amount of capital allocated to each of its businesses based on multiple considerations that included, but were not limited to, risk-weighted assets measured under the Basel 3 Standardized and Advanced approaches, business segment exposures and risk profile, and strategic plans. As a result of this process, in 2014, the Corporation adjusted the amount of capital being allocated to its business segments. This change resulted in a reduction of the unallocated capital, which is reflected in All Other, and an aggregate increase to the amount of capital being allocated to the business segments. An increase in allocated capital in the business segments generally results in a reduction of the excess of the fair value over the carrying value and a reduction to the estimated fair value as a percentage of allocated carrying value for an individual reporting unit.

Also, certain changes were made to allocated capital to reflect the segment realignment described above. Prior periods have been reclassified to conform to the current period presentation.

There was no goodwill in LAS at December 31, 2014 and 2013.

Impairment Tests

During the three months ended September 30, 2014 and 2013, the Corporation completed its annual goodwill impairment test as of June 30 for all applicable reporting units. Based on the results of the annual goodwill impairment test, the Corporation determined there was no impairment.

The realignment triggered a test for goodwill impairment, which was performed both immediately before and after the realignment. In performing the goodwill impairment test, the Corporation compared the fair value of the affected reporting units with their carrying value as measured by allocated equity. The fair value of the affected reporting units exceeded their carrying value and, accordingly, no goodwill impairment resulted from the realignment.

Intangible Assets

The table below presents the gross carrying value and accumulated amortization for intangible assets at December 31, 2014 and 2013.

Intangible Assets (1, 2)

(Dollars in millions)	December 31					
	2014			2013		
	Gross Carrying Value	Accumulated Amortization	Net Carrying Value	Gross Carrying Value	Accumulated Amortization	Net Carrying Value
Purchased credit card relationships	\$ 5,504	\$ 4,527	\$ 977	\$ 6,160	\$ 4,849	\$ 1,311
Core deposit intangibles	1,779	1,382	397	3,592	3,055	537
Customer relationships	4,025	2,648	1,377	4,025	2,281	1,744
Affinity relationships	1,565	1,283	282	1,575	1,197	378
Other intangibles	2,045	466	1,579	2,045	441	1,604
Total intangible assets	\$ 14,918	\$ 10,306	\$ 4,612	\$ 17,397	\$ 11,823	\$ 5,574

(1) Excludes fully amortized intangible assets.

(2) At December 31, 2014 and 2013, none of the intangible assets were impaired.

The table below presents intangible asset amortization expense for 2014, 2013 and 2012.

Amortization Expense

(Dollars in millions)	2014	2013	2012
Purchased credit card and Affinity relationships	\$ 415	\$ 475	\$ 556
Core deposit intangibles	140	197	254
Customer relationships	355	371	391
Other intangibles	26	43	63
Total amortization expense	\$ 936	\$ 1,086	\$ 1,264

The table below presents estimated future intangible asset amortization expense at December 31, 2014.

Estimated Future Amortization Expense

(Dollars in millions)	2015	2016	2017	2018	2019
Purchased credit card and Affinity relationships	\$ 358	\$ 299	\$ 239	\$ 180	\$ 121
Core deposit intangibles	122	105	91	80	7
Customer relationships	340	325	310	302	286
Other intangibles	16	9	6	3	1
Total estimated future amortization expense	\$ 836	\$ 738	\$ 646	\$ 565	\$ 415

NOTE 9 Deposits

The Corporation had U.S. certificates of deposit and other U.S. time deposits of \$100 thousand or more totaling \$32.4 billion and \$38.3 billion at December 31, 2014 and 2013. Non-U.S. certificates of deposit and other non-U.S. time deposits of \$100 thousand or more totaled \$14.0 billion and \$26.2 billion at December 31, 2014 and 2013. The table below presents the contractual maturities for time deposits of \$100 thousand or more at December 31, 2014.

Time Deposits of \$100 Thousand or More

(Dollars in millions)	Three Months or Less	Over Three Months to Twelve Months	Thereafter	Total
U.S. certificates of deposit and other time deposits	\$ 15,327	\$ 14,134	\$ 2,948	\$ 32,409
Non-U.S. certificates of deposit and other time deposits	12,446	1,306	253	14,007

The scheduled contractual maturities for total time deposits at December 31, 2014 are presented in the table below.

Contractual Maturities of Total Time Deposits

(Dollars in millions)	U.S.	Non-U.S.	Total
Due in 2015	\$ 61,439	\$ 14,165	\$ 75,604
Due in 2016	4,119	176	4,295
Due in 2017	1,532	38	1,570
Due in 2018	775	—	775
Due in 2019	830	35	865
Thereafter	1,734	—	1,734
Total time deposits	\$ 70,429	\$ 14,414	\$ 84,843

NOTE 10 Federal Funds Sold or Purchased, Securities Financing Agreements and Short-term Borrowings

The table below presents federal funds sold or purchased, securities financing agreements, which include securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase, and short-term borrowings.

	2014		2013		2012	
	Amount	Rate	Amount	Rate	Amount	Rate
(Dollars in millions)						
Federal funds sold						
At December 31	\$ —	—%	\$ —	—%	\$ 600	0.54%
Average during year	3	0.90	7	0.69	351	0.43
Maximum month-end balance during year	12	n/a	35	n/a	600	n/a
Securities borrowed or purchased under agreements to resell						
At December 31	191,823	0.47	190,328	0.60	219,324	0.92
Average during year	222,480	0.47	224,324	0.55	235,691	0.64
Maximum month-end balance during year	240,110	n/a	249,791	n/a	252,985	n/a
Federal funds purchased						
At December 31	14	—	186	—	1,151	0.17
Average during year	147	0.05	191	0.06	384	0.11
Maximum month-end balance during year	213	n/a	195	n/a	1,211	n/a
Securities loaned or sold under agreements to repurchase						
At December 31	201,263	0.98	197,920	0.92	292,108	1.11
Average during year	215,645	0.99	257,409	0.81	281,516	0.96
Maximum month-end balance during year	239,984	n/a	319,608	n/a	319,401	n/a
Short-term borrowings						
At December 31	31,172	1.47	45,999	1.55	30,731	3.08
Average during year	41,886	1.08	43,816	1.89	36,500	2.22
Maximum month-end balance during year	51,409	n/a	48,367	n/a	40,129	n/a

n/a = not applicable

Bank of America, N.A. maintains a global program to offer up to a maximum of \$75 billion outstanding at any one time, of bank notes with fixed or floating rates and maturities of at least seven days from the date of issue. Short-term bank notes outstanding under this program totaled \$14.6 billion and \$15.1 billion at December 31, 2014 and 2013. These short-term bank notes, along with Federal Home Loan Bank (FHLB) advances, U.S. Treasury tax and loan notes, and term federal funds purchased, are included in short-term borrowings on the Consolidated Balance Sheet.

Offsetting of Securities Financing Agreements

Substantially all of the Corporation's repurchase and resale activities are transacted under legally enforceable master repurchase agreements that give the Corporation, in the event of default by the counterparty, the right to liquidate securities held and to offset receivables and payables with the same counterparty. The Corporation offsets repurchase and resale transactions with the same counterparty on the Consolidated Balance Sheet where it has such a legally enforceable master netting agreement and the transactions have the same maturity date.

Substantially all securities borrowing and lending activities are transacted under legally enforceable master securities lending agreements that give the Corporation, in the event of default by the counterparty, the right to liquidate securities held and to offset receivables and payables with the same counterparty. The Corporation offsets securities borrowing and lending transactions

with the same counterparty on the Consolidated Balance Sheet where it has such a legally enforceable master netting agreement and the transactions have the same maturity date.

The Securities Financing Agreements table presents securities financing agreements included on the Consolidated Balance Sheet in federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell, and in federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase at December 31, 2014 and 2013. Balances are presented on a gross basis, prior to the application of counterparty netting. Gross assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements. For more information on the offsetting of derivatives, see Note 2 – Derivatives.

The "Other" amount in the table, which is included on the Consolidated Balance Sheet in accrued expenses and other liabilities, relates to transactions where the Corporation acts as the lender in a securities lending agreement and receives securities that can be pledged or sold as collateral. In these transactions, the Corporation recognizes an asset at fair value, representing the securities received, and a liability, representing the obligation to return those securities.

Gross assets and liabilities in the table include activity where uncertainty exists as to the enforceability of certain master netting agreements under bankruptcy laws in some countries or industries and, accordingly, these are reported on a gross basis.

The column titled "Financial Instruments" in the table includes securities collateral received or pledged under repurchase or securities lending agreements where there is a legally enforceable master netting agreement. These amounts are not offset on the Consolidated Balance Sheet, but are shown as a reduction to the

net balance sheet amount in this table to derive a net asset or liability. Securities collateral received or pledged where the legal enforceability of the master netting agreements is not certain is not included.

Securities Financing Agreements

(Dollars in millions)	December 31, 2014				
	Gross Assets/Liabilities	Amounts Offset	Net Balance Sheet Amount	Financial Instruments	Net Assets/Liabilities
Securities borrowed or purchased under agreements to resell (1)	\$ 316,567	\$ (124,744)	\$ 191,823	\$ (145,573)	\$ 46,250
Securities loaned or sold under agreements to repurchase	\$ 326,007	\$ (124,744)	\$ 201,263	\$ (164,306)	\$ 36,957
Other	11,641	—	11,641	(11,641)	—
Total	\$ 337,648	\$ (124,744)	\$ 212,904	\$ (175,947)	\$ 36,957

(Dollars in millions)	December 31, 2013				
	Gross Assets/Liabilities	Amounts Offset	Net Balance Sheet Amount	Financial Instruments	Net Assets/Liabilities
Securities borrowed or purchased under agreements to resell (1)	\$ 272,290	\$ (81,966)	\$ 190,328	\$ (157,132)	\$ 33,196
Securities loaned or sold under agreements to repurchase	\$ 279,888	\$ (81,966)	\$ 197,920	\$ (160,111)	\$ 37,809
Other	10,871	—	10,871	(10,871)	—
Total	\$ 290,759	\$ (81,966)	\$ 208,791	\$ (170,962)	\$ 37,809

(1) Excludes repurchase activity of \$5.6 billion and \$4.1 billion reported in Loans and leases at December 31, 2014 and 2013.

NOTE 11 Long-term Debt

Long-term debt consists of borrowings having an original maturity of one year or more. The table below presents the balance of long-term debt at December 31, 2014 and 2013, and the related contractual rates and maturity dates as of December 31, 2014.

	December 31	
	2014	2013
(Dollars in millions)		
Notes issued by Bank of America Corporation		
Senior notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 4.67%, ranging from 1.25% to 8.83%, due 2015 to 2044	\$ 113,069	\$ 109,845
Floating, with a weighted-average rate of 1.32%, ranging from 0.09% to 4.98%, due 2015 to 2044	14,559	22,268
Senior structured notes	22,168	30,575
Subordinated notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 4.91%, ranging from 0.80% to 10.20%, due 2015 to 2038	26,995	22,379
Floating, with a weighted-average rate of 0.97%, ranging from 0.01% to 3.18%, due 2016 to 2026	1,705	1,798
Junior subordinated notes (related to trust preferred securities):		
Fixed, with a weighted-average rate of 6.78%, ranging from 5.25% to 8.05%, due 2027 to perpetual	6,722	6,685
Floating, with a weighted-average rate of 0.92%, ranging from 0.78% to 1.24%, due 2027 to 2056	553	553
Total notes issued by Bank of America Corporation	185,771	194,103
Notes issued by Bank of America, N.A. (1)		
Senior notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 1.98%, ranging from 0.08% to 7.72%, due 2015 to 2187	2,893	1,670
Floating, with a weighted-average rate of 0.60%, ranging from 0.36% to 0.70%, due 2015 to 2041	5,686	3,684
Subordinated notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.68%, ranging from 5.30% to 6.50%, due 2016 to 2036	4,921	4,876
Floating, with a weighted-average rate of 0.53%, ranging from 0.26% to 0.54%, due 2016 to 2019	1,401	1,401
Advances from Federal Home Loan Banks:		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.34%, ranging from 0.01% to 7.72%, due 2015 to 2034	183	1,441
Floating, with a weighted-average rate of 0.26%, ranging from 0.24% to 0.30%, due 2015 to 2016	10,500	3,001
Securitizations and other SANA VIEs	9,882	13,367
Total notes issued by Bank of America, N.A.	35,466	29,440
Other debt		
Senior notes:		
Fixed, with a rate of 5.50%, due 2017 to 2021	1	194
Floating, with a rate of 1.88%, due 2015	21	115
Structured liabilities	15,971	16,913
Junior subordinated notes (related to trust preferred securities):		
Fixed, with a weighted-average rate of 7.14%, ranging from 7.00% to 7.28%, perpetual	339	340
Floating, with a rate of 0.86%, due 2027	66	66
Nonbank VIEs	3,425	6,081
Other	2,079	2,422
Total other debt	21,902	26,131
Total long-term debt	\$ 243,139	\$ 249,674

(1) On October 1, 2014, FIA Card Services, N.A. was merged into Bank of America, N.A.

Bank of America Corporation and Bank of America, N.A. maintain various U.S. and non-U.S. debt programs to offer both senior and subordinated notes. The notes may be denominated in U.S. Dollars or foreign currencies. At December 31, 2014 and 2013, the amount of foreign currency-denominated debt translated into U.S. Dollars included in total long-term debt was \$51.9 billion and \$73.4 billion. Foreign currency contracts may be used to convert certain foreign currency-denominated debt into U.S. Dollars.

At December 31, 2014, long-term debt of consolidated VIEs in the table above included debt of credit card, home equity and all other VIEs of \$8.4 billion, \$1.1 billion and \$3.8 billion, respectively. Long-term debt of VIEs is collateralized by the assets of the VIEs. For additional information, see Note 6 – Securitizations and Other Variable Interest Entities.

The weighted-average effective interest rates for total long-term debt (excluding senior structured notes), total fixed-rate debt and total floating-rate debt were 4.06 percent, 4.65 percent and 0.84 percent, respectively, at December 31, 2014 and 4.37 percent, 5.14 percent and 0.92 percent, respectively, at December 31,

2013. The Corporation's ALM activities maintain an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of interest rate contracts to manage fluctuations in earnings that are caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings and capital. The weighted-average rates are the contractual interest rates on the debt and do not reflect the impacts of derivative transactions.

Certain senior structured notes are accounted for under the fair value option. For more information on these senior structured notes, see Note 21 – Fair Value Option.

The table below shows the carrying value for aggregate annual contractual maturities of long-term debt as of December 31, 2014. Included in the table are certain structured notes issued by the Corporation that contain provisions whereby the borrowings are redeemable at the option of the holder (put options) at specified dates prior to maturity. Other structured notes have coupon or repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices, currencies or commodities, and the maturity may be accelerated based on the value of a referenced index or

security. In both cases, the Corporation or a subsidiary may be required to settle the obligation for cash or other securities prior to the contractual maturity date. These borrowings are reflected in the table as maturing at their contractual maturity date.

During 2014, the Corporation had total long-term debt maturities and purchases of \$53.7 billion consisting of \$33.9 billion for Bank of America Corporation, \$8.9 billion for Bank of America, N.A. and \$10.9 billion of other debt. During 2013, the

Corporation had total long-term debt maturities and purchases of \$65.6 billion consisting of \$39.3 billion for Bank of America Corporation, \$16.0 billion for Bank of America, N.A. and \$10.3 billion of other debt. In 2013, in a combination of tender offers, calls and open-market transactions, the Corporation purchased senior and subordinated long-term debt with a carrying value of \$9.2 billion and recorded net losses of \$59 million in connection with these transactions.

Long-term Debt by Maturity

(Dollars in millions)	2015	2016	2017	2018	2019	Thereafter	Total
Bank of America Corporation							
Senior notes	\$ 14,905	\$ 17,373	\$ 18,935	\$ 20,006	\$ 16,206	\$ 40,203	\$ 127,628
Senior structured notes	5,558	2,825	1,791	1,885	1,526	8,563	22,168
Subordinated notes	1,221	5,074	5,219	2,951	1,580	12,655	28,700
Junior subordinated notes	—	—	—	—	—	7,275	7,275
Total Bank of America Corporation	21,684	25,272	25,945	24,842	19,312	68,716	185,771
Bank of America, N.A. (1)							
Senior notes	777	2,498	5,162	—	19	123	8,579
Subordinated notes	—	1,069	3,553	—	1	1,699	6,322
Advances from Federal Home Loan Banks	4,503	6,003	10	10	16	141	10,683
Securitizations and other Bank VIEs (2)	1,151	1,298	3,594	—	2,490	1,429	9,882
Total Bank of America, N.A.	6,431	10,868	12,279	10	2,486	3,392	35,466
Other debt							
Senior notes	21	—	1	—	—	—	22
Structured liabilities	2,314	2,133	2,290	1,281	1,027	6,920	15,971
Junior subordinated notes	—	—	—	—	—	405	405
Nonbank VIEs (2)	20	348	255	102	27	2,673	3,425
Other	254	927	429	45	4	420	2,079
Total other debt	2,609	3,408	2,981	1,428	1,058	10,418	21,902
Total long-term debt	\$ 30,724	\$ 39,548	\$ 41,205	\$ 26,280	\$ 22,856	\$ 82,526	\$ 243,139

(1) On October 1, 2014, FIA Card Services, N.A. was merged into Bank of America, N.A.

(2) Represents the total long-term debt included in the liabilities of consolidated VIEs on the Consolidated Balance Sheet.

Trust Preferred and Hybrid Securities

Trust preferred securities (Trust Securities) are primarily issued by trust companies (the Trusts) that are not consolidated. These Trust Securities are mandatorily redeemable preferred security obligations of the Trusts. The sole assets of the Trusts generally are junior subordinated deferrable interest notes of the Corporation or its subsidiaries (the Notes). The Trusts generally are 100 percent-owned finance subsidiaries of the Corporation. Obligations associated with the Notes are included in the long-term debt table on page 72.

Certain of the Trust Securities were issued at a discount and may be redeemed prior to maturity at the option of the Corporation. The Trusts generally have invested the proceeds of such Trust Securities in the Notes. Each issue of the Notes has an interest rate equal to the corresponding Trust Securities distribution rate. The Corporation has the right to defer payment of interest on the Notes at any time or from time to time for a period not exceeding five years provided that no extension period may extend beyond the stated maturity of the relevant Notes. During any such extension period, distributions on the Trust Securities will also be deferred and the Corporation's ability to pay dividends on its common and preferred stock will be restricted.

The Trust Securities generally are subject to mandatory redemption upon repayment of the related Notes at their stated maturity dates or their earlier redemption at a redemption price equal to their liquidation amount plus accrued distributions to the date fixed for redemption and the premium, if any, paid by the Corporation upon concurrent repayment of the related Notes.

Periodic cash payments and payments upon liquidation or redemption with respect to Trust Securities are guaranteed by the Corporation or its subsidiaries to the extent of funds held by the Trusts (the Preferred Securities Guarantee). The Preferred Securities Guarantee, when taken together with the Corporation's other obligations including its obligations under the Notes, generally will constitute a full and unconditional guarantee, on a subordinated basis, by the Corporation of payments due on the Trust Securities.

In 2013, the Corporation entered into various agreements with certain Trust Securities holders pursuant to which the Corporation paid \$933 million in cash in exchange for \$934 million aggregate liquidation amount of previously issued Trust Securities. Upon the exchange, the Corporation immediately surrendered the Trust Securities to the unconsolidated Trusts for cancellation, resulting in the cancellation of an equal amount of junior subordinated notes that had a carrying value of \$934 million, resulting in an insignificant gain.

The Trust Securities Summary table details the outstanding Trust Securities and the related Notes previously issued which remained outstanding at December 31, 2014. For more information on Trust Securities for regulatory capital purposes, see Note 16 - *Regulatory Requirements and Restrictions*.

Trust Securities Summary

(Dollars in millions)

Issuer	Issuance Date	December 31, 2014		Stated Maturity of the Trust Securities	Per Annum Interest Rate of the Notes	Interest Payment Dates	Redemption Period
		Aggregate Principal Amount of Trust Securities	Aggregate Principal Amount of the Notes				
Bank of America							
Capital Trust VI	March 2005	36	37	March 2035	5.63%	Semi-Annual	Any time
Capital Trust VII (1)	August 2005	7	7	August 2035	5.25	Semi-Annual	Any time
Capital Trust VIII	August 2005	524	540	August 2035	6.00	Quarterly	On or after 8/25/10
Capital Trust XI	May 2006	656	678	May 2036	6.63	Semi-Annual	Any time
Capital Trust XV	May 2007	1	1	June 2056	3-mo. LIBOR +80 bps	Quarterly	On or after 6/01/37
NationsBank							
Capital Trust III	February 1997	131	136	January 2027	3-mo. LIBOR +55 bps	Quarterly	On or after 1/15/07
BankAmerica							
Capital III	January 1997	103	106	January 2027	3-mo. LIBOR +57 bps	Quarterly	On or after 1/15/02
Barrett							
Capital III	January 1997	64	66	February 2027	3-mo. LIBOR +62.5 bps	Quarterly	On or after 2/01/07
Fleet							
Capital Trust V	December 1998	79	82	December 2028	3-mo. LIBOR +100 bps	Quarterly	On or after 12/15/03
BankBoston							
Capital Trust III	June 1997	53	55	June 2027	3-mo. LIBOR +75 bps	Quarterly	On or after 6/15/07
Capital Trust IV	June 1998	102	106	June 2028	3-mo. LIBOR +80 bps	Quarterly	On or after 6/08/03
MSNA							
Capital Trust II	January 1997	70	73	February 2027	3-mo. LIBOR +80 bps	Quarterly	On or after 2/01/07
Countrywide							
Capital III	June 1997	200	206	June 2027	6.05	Semi-Annual	Only under special event
Capital IV	April 2003	500	515	April 2033	6.75	Quarterly	On or after 4/11/08
Capital V	November 2006	1,495	1,496	November 2036	7.00	Quarterly	On or after 11/01/11
Merrill Lynch							
Preferred Capital Trust III	January 1998	750	901	Perpetual	7.00	Quarterly	On or after 3/08
Preferred Capital Trust IV	June 1998	400	480	Perpetual	7.12	Quarterly	On or after 6/08
Preferred Capital Trust V	November 1998	850	1,021	Perpetual	7.28	Quarterly	On or after 9/08
Capital Trust I	December 2006	1,050	1,051	December 2066	6.45	Quarterly	On or after 12/11
Capital Trust II	May 2007	950	951	June 2067	6.45	Quarterly	On or after 6/12
Capital Trust III	August 2007	750	751	September 2067	7.375	Quarterly	On or after 9/12
Total		\$ 8,773	\$ 9,259				

(1) Notes are denominated in British Pound. Presentation currency is U.S. Dollar.

NOTE 12 Commitments and Contingencies

In the normal course of business, the Corporation enters into a number of off-balance sheet commitments. These commitments expose the Corporation to varying degrees of credit and market risk and are subject to the same credit and market risk limitation reviews as those instruments recorded on the Consolidated Balance Sheet.

Credit Extension Commitments

The Corporation enters into commitments to extend credit such as loan commitments, standby letters of credit (SBLCs) and commercial letters of credit to meet the financing needs of its customers. The table below includes the notional amount of unfunded legally binding lending commitments net of amounts distributed (e.g., syndicated) to other financial institutions of \$15.7 billion and \$21.9 billion at December 31, 2014 and 2013. At December 31, 2014, the carrying value of these commitments,

excluding commitments accounted for under the fair value option, was \$546 million, including deferred revenue of \$18 million and a reserve for unfunded lending commitments of \$528 million. At December 31, 2013, the comparable amounts were \$503 million, \$19 million and \$484 million, respectively. The carrying value of these commitments is classified in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet.

The table below also includes the notional amount of commitments of \$9.9 billion and \$13.0 billion at December 31, 2014 and 2013 that are accounted for under the fair value option. However, the table below excludes cumulative net fair value adjustments of \$405 million and \$354 million on these commitments, which are classified in accrued expenses and other liabilities. For more information regarding the Corporation's loan commitments accounted for under the fair value option, see Note 21 – Fair Value Option.

Credit Extension Commitments

	December 31, 2014				
	Expire in One Year or Less	Expire After One Year Through Three Years	Expire After Three Years Through Five Years	Expire After Five Years	Total
(Dollars in millions)					
Notional amount of credit extension commitments					
Loan commitments	\$ 79,897	\$ 97,583	\$ 146,743	\$ 18,942	\$ 343,165
Home equity lines of credit	6,292	19,679	12,319	15,417	53,707
Standby letters of credit and financial guarantees (1)	19,259	9,106	4,519	1,807	34,691
Letters of credit	1,883	157	35	88	2,163
Legally binding commitments	107,331	126,525	163,616	36,254	433,726
Credit card lines (2)	363,989	—	—	—	363,989
Total credit extension commitments	\$ 471,320	\$ 126,525	\$ 163,616	\$ 36,254	\$ 797,715
December 31, 2013					
Notional amount of credit extension commitments					
Loan commitments	\$ 80,789	\$ 105,175	\$ 133,290	\$ 21,864	\$ 341,128
Home equity lines of credit	4,580	16,855	21,074	14,301	56,810
Standby letters of credit and financial guarantees (1)	21,994	8,843	2,876	3,967	37,680
Letters of credit	1,263	899	4	403	2,569
Legally binding commitments	108,636	131,772	157,244	40,535	438,187
Credit card lines (2)	377,846	—	—	—	377,846
Total credit extension commitments	\$ 486,462	\$ 131,772	\$ 157,244	\$ 40,535	\$ 816,033

(1) The notional amounts of SBLCs and financial guarantees classified as investment grade and non-investment grade based on the credit quality of the underlying reference name within the instrument were \$26.1 billion and \$4.2 billion at December 31, 2014, and \$27.6 billion and \$9.6 billion at December 31, 2013. Amounts include consumer SBLCs of \$396 million and \$453 million at December 31, 2014 and 2013.

(2) Includes business card unsecured lines of credit.

Legally binding commitments to extend credit generally have specified rates and maturities. Certain of these commitments have adverse change clauses that help to protect the Corporation against deterioration in the borrower's ability to pay.

Other Commitments

At December 31, 2014 and 2013, the Corporation had commitments to purchase loans (e.g., residential mortgage and commercial real estate) of \$1.8 billion and \$1.5 billion, which upon settlement will be included in loans or LHFS.

At December 31, 2014 and 2013, the Corporation had commitments to enter into forward-dated resale and securities

borrowing agreements of \$73.2 billion and \$75.5 billion, and commitments to enter into forward-dated repurchase and securities lending agreements of \$55.8 billion and \$38.3 billion. These commitments expire within the next 12 months.

The Corporation is a party to operating leases for certain of its premises and equipment. Commitments under these leases are approximately \$2.6 billion, \$2.3 billion, \$1.9 billion, \$1.5 billion and \$1.2 billion for 2015 through 2019, respectively, and \$4.9 billion in the aggregate for all years thereafter.

At December 31, 2014 and 2013, the Corporation had unfunded equity investment commitments of \$57 million and \$195 million.

Other Guarantees

Bank-owned Life Insurance Book Value Protection

The Corporation sells products that offer book value protection to insurance carriers who offer group life insurance policies to corporations, primarily banks. The book value protection is provided on portfolios of intermediate investment-grade fixed-income securities and is intended to cover any shortfall in the event that policyholders surrender their policies and market value is below book value. These guarantees are recorded as derivatives and carried at fair value in the trading portfolio. At December 31, 2014 and 2013, the notional amount of these guarantees totaled \$13.6 billion and \$13.4 billion and the Corporation's maximum exposure related to these guarantees totaled \$3.1 billion and \$3.0 billion with estimated maturity dates between 2031 and 2039. The net fair value including the fee receivable associated with these guarantees was \$25 million and \$39 million at December 31, 2014 and 2013, and reflects the probability of surrender as well as the multiple structural protection features in the contracts.

Employee Retirement Protection

The Corporation sells products that offer book value protection primarily to plan sponsors of the Employee Retirement Income Security Act of 1974 (ERISA) governed pension plans, such as 401(k) plans and 457 plans. The book value protection is provided on portfolios of intermediate/short-term investment-grade fixed-income securities and is intended to cover any shortfall in the event that plan participants continue to make qualified withdrawals after all securities have been liquidated and there is remaining book value. The Corporation retains the option to exit the contract at any time. If the Corporation exercises its option, the investment manager will either terminate the contract or convert the portfolio into a high-quality fixed-income portfolio, typically all government or government-backed agency securities, with the proceeds of the liquidated assets to assure the return of principal. To manage its exposure, the Corporation imposes restrictions and constraints on the timing of the withdrawals, the manner in which the portfolio is liquidated and the funds are accessed, and the investment parameters of the underlying portfolio. These constraints, combined with significant structural protections, are designed to provide adequate buffers and guard against payments even under extreme stress scenarios. These guarantees are recorded as derivatives and carried in the trading portfolio at fair value, which was insignificant at December 31, 2014. At December 31, 2014 and 2013, the notional amount of these guarantees totaled \$500 million and \$4.6 billion with estimated maturity dates up to 2019 if the exit option is exercised on all deals. The decline in notional amount in 2014 was primarily the result of plan sponsors terminating contracts pursuant to exit options. As of December 31, 2014, the Corporation had not made a payment under these products.

Indemnifications

In the ordinary course of business, the Corporation enters into various agreements that contain indemnifications, such as tax indemnifications, whereupon payment may become due if certain external events occur, such as a change in tax law. The indemnification clauses are often standard contractual terms and were entered into in the normal course of business based on an assessment that the risk of loss would be remote. These agreements typically contain an early termination clause that

permits the Corporation to exit the agreement upon these events. The maximum potential future payment under indemnification agreements is difficult to assess for several reasons, including the occurrence of an external event, the inability to predict future changes in tax and other laws, the difficulty in determining how such laws would apply to parties in contracts, the absence of exposure limits contained in standard contract language and the timing of the early termination clause. Historically, any payments made under these guarantees have been de minimis. The Corporation has assessed the probability of making such payments in the future as remote.

Merchant Services

In accordance with credit and debit card association rules, the Corporation sponsors merchant processing servicers that process credit and debit card transactions on behalf of various merchants. In connection with these services, a liability may arise in the event of a billing dispute between the merchant and a cardholder that is ultimately resolved in the cardholder's favor. If the merchant defaults on its obligation to reimburse the cardholder, the cardholder, through its issuing bank, generally has until six months after the date of the transaction to present a chargeback to the merchant processor, which is primarily liable for any losses on covered transactions. However, if the merchant processor fails to meet its obligation to reimburse the cardholder for disputed transactions, then the Corporation, as the sponsor, could be held liable for the disputed amount. In 2014 and 2013, the sponsored entities processed and settled \$647.1 billion and \$623.7 billion of transactions and recorded losses of \$16 million and \$15 million. A significant portion of this activity was processed by a joint venture in which the Corporation holds a 49 percent ownership. At December 31, 2014 and 2013, the sponsored merchant processing servicers held as collateral \$130 million and \$203 million of merchant escrow deposits which may be used to offset amounts due from the individual merchants.

The Corporation believes the maximum potential exposure for chargebacks would not exceed the total amount of merchant transactions processed through Visa and MasterCard for the last six months, which represents the claim period for the cardholder, plus any outstanding delayed-delivery transactions. As of December 31, 2014 and 2013, the maximum potential exposure for sponsored transactions totaled \$269.3 billion and \$258.5 billion. However, the Corporation believes that the maximum potential exposure is not representative of the actual potential loss exposure and does not expect to make material payments in connection with these guarantees.

Exchange and Clearing House Member Guarantees

The Corporation is a member of various securities and derivative exchanges and clearinghouses, both in the U.S. and other countries. As a member, the Corporation may be required to pay a pro-rata share of the losses incurred by some of these organizations as a result of another member default and under other loss scenarios. The Corporation's potential obligations may be limited to its membership interests in such exchanges and clearinghouses, to the amount (or multiple) of the Corporation's contribution to the guarantee fund or, in limited instances, to the full pro-rata share of the residual losses after applying the guarantee fund. The Corporation's maximum potential exposure under these membership agreements is difficult to estimate;

however, the potential for the Corporation to be required to make these payments is remote.

Prime Brokerage and Securities Clearing Services

In connection with its prime brokerage and clearing businesses, the Corporation performs securities clearance and settlement services on behalf of its clients with other brokerage firms and clearinghouses. Under these arrangements, the Corporation stands ready to meet the obligations of its clients with respect to securities transactions. The Corporation's obligations in this respect are secured by the assets in the clients' accounts and the accounts of their customers as well as by any proceeds received from the transactions cleared and settled by the firm on behalf of clients or their customers. The Corporation's maximum potential exposure under these arrangements is difficult to estimate; however, the potential for the Corporation to incur material losses pursuant to these arrangements is remote.

Other Derivative Contracts

The Corporation funds selected assets, including securities issued by CDOs and CLOs, through derivative contracts, typically total return swaps, with third parties and VIEs that are not consolidated by the Corporation. The total notional amount of these derivative contracts was \$527 million and \$1.8 billion with commercial banks and \$1.2 billion and \$1.3 billion with VIEs at December 31, 2014 and 2013. The underlying securities are senior securities and substantially all of the Corporation's exposures are insured. Accordingly, the Corporation's exposure to loss consists principally of counterparty risk to the insurers. In certain circumstances, generally as a result of ratings downgrades, the Corporation may be required to purchase the underlying assets, which would not result in additional gain or loss to the Corporation as such exposure is already reflected in the fair value of the derivative contracts.

Other Guarantees

The Corporation has entered into additional guarantee agreements and commitments, including sold risk participation swaps, liquidity facilities, lease-end obligation agreements, partial credit guarantees on certain leases, real estate joint venture guarantees, divested business commitments and sold put options that require gross settlement. The maximum potential future payment under these agreements was approximately \$6.2 billion and \$6.9 billion at December 31, 2014 and 2013. The estimated maturity dates of these obligations extend up to 2033. The Corporation has made no material payments under these guarantees.

In the normal course of business, the Corporation periodically guarantees the obligations of its affiliates in a variety of transactions including ISDA-related transactions and non-ISDA related transactions such as commodities trading, repurchase agreements, prime brokerage agreements and other transactions.

Payment Protection Insurance Claims Matter

In the U.K., the Corporation previously sold payment protection insurance (PPI) through its international card services business to credit card customers and consumer loan customers. PPI covers a consumer's loan or debt repayment if certain events occur such as loss of job or illness. In response to an elevated level of customer complaints across the industry, heightened media coverage and pressure from consumer advocacy groups, the U.K. Financial Services Authority, which has subsequently been replaced by the Prudential Regulation Authority (PRA) and the

Financial Conduct Authority (FCA), investigated and raised concerns about the way some companies have handled complaints related to the sale of these insurance policies. In connection with this matter, the Corporation established a reserve for PPI. The reserve was \$378 million and \$381 million at December 31, 2014 and 2013. The Corporation recorded expense of \$621 million and \$258 million in 2014 and 2013. The increase in the provision was due primarily to the volume of new complaints not decreasing as expected. It is reasonably possible that the Corporation will incur additional expense related to PPI claims; however, the amount of such additional expense cannot be reasonably estimated.

Litigation and Regulatory Matters

In the ordinary course of business, the Corporation and its subsidiaries are routinely defendants in or parties to many pending and threatened legal actions and proceedings, including actions brought on behalf of various classes of claimants. These actions and proceedings are generally based on alleged violations of consumer protection, securities, environmental, banking, employment, contract and other laws. In some of these actions and proceedings, claims for substantial monetary damages are asserted against the Corporation and its subsidiaries.

In the ordinary course of business, the Corporation and its subsidiaries are also subject to regulatory and governmental examinations, information gathering requests, inquiries, investigations, and threatened legal actions and proceedings. For example, certain subsidiaries of the Corporation are registered broker-dealers or investment advisors and are subject to regulation by the SEC, the Financial Industry Regulatory Authority, the European Commission, the PRA, the FCA and other international, federal and state securities regulators. In connection with formal and informal inquiries, the Corporation and its subsidiaries receive numerous requests, subpoenas and orders for documents, testimony and information in connection with various aspects of the Corporation's regulated activities.

In view of the inherent difficulty of predicting the outcome of such litigation, regulatory and governmental matters, particularly where the claimants seek very large or indeterminate damages or where the matters present novel legal theories or involve a large number of parties, the Corporation generally cannot predict what the eventual outcome of the pending matters will be, what the timing of the ultimate resolution of these matters will be, or what the eventual loss, fines or penalties related to each pending matter may be.

In accordance with applicable accounting guidance, the Corporation establishes an accrued liability for litigation, regulatory and governmental matters when those matters present loss contingencies that are both probable and estimable. In such cases, there may be an exposure to loss in excess of any amounts accrued. As a litigation, regulatory or governmental matter develops, the Corporation, in conjunction with any outside counsel handling the matter, evaluates on an ongoing basis whether such matter presents a loss contingency that is probable and estimable. When a loss contingency is not both probable and estimable, the Corporation does not establish an accrued liability. If, at the time of evaluation, the loss contingency related to a litigation, regulatory or governmental matter is not both probable and estimable, the matter will continue to be monitored for further developments that would make such loss contingency both probable and estimable. Once the loss contingency related to a litigation, regulatory or governmental matter is deemed to be both probable and

estimable, the Corporation will establish an accrued liability with respect to such loss contingency and record a corresponding amount of litigation-related expense. The Corporation continues to monitor the matter for further developments that could affect the amount of the accrued liability that has been previously established. Excluding expenses of internal or external legal service providers, litigation-related expense of \$16.4 billion was recognized for 2014 compared to \$6.1 billion for 2013.

For a limited number of the matters disclosed in this Note for which a loss, whether in excess of a related accrued liability or where there is no accrued liability, is reasonably possible in future periods, the Corporation is able to estimate a range of possible loss. In determining whether it is possible to estimate a range of possible loss, the Corporation reviews and evaluates its material litigation, regulatory and governmental matters on an ongoing basis, in conjunction with any outside counsel handling the matter, in light of potentially relevant factual and legal developments. These may include information learned through the discovery process, rulings on dispositive motions, settlement discussions, and other rulings by courts, arbitrators or others. In cases in which the Corporation possesses sufficient appropriate information to estimate a range of possible loss, that estimate is aggregated and disclosed below. There may be other disclosed matters for which a loss is probable or reasonably possible but such an estimate of the range of possible loss may not be possible. For those matters where an estimate of the range of possible loss is possible, management currently estimates the aggregate range of possible loss is \$0 to \$2.7 billion in excess of the accrued liability (if any) related to those matters. This estimated range of possible loss is based upon currently available information and is subject to significant judgment and a variety of assumptions, and known and unknown uncertainties. The matters underlying the estimated range will change from time to time, and actual results may vary significantly from the current estimate. Those matters for which an estimate is not possible are not included within this estimated range. Therefore, this estimated range of possible loss represents what the Corporation believes to be an estimate of possible loss only for certain matters meeting these criteria. It does not represent the Corporation's maximum loss exposure.

Information is provided below regarding the nature of all of these contingencies and, where specified, the amount of the claim associated with these loss contingencies. Based on current knowledge, management does not believe that loss contingencies arising from pending matters, including the matters described herein, will have a material adverse effect on the consolidated financial position or liquidity of the Corporation. However, in light of the inherent uncertainties involved in these matters, some of which are beyond the Corporation's control, and the very large or indeterminate damages sought in some of these matters, an adverse outcome in one or more of these matters could be material to the Corporation's results of operations or cash flows for any particular reporting period.

Bond Insurance Litigation

Ambac Countrywide Litigation

The Corporation, Countrywide and other Countrywide entities are named as defendants in an action filed on September 29, 2010 and as amended on May 28, 2013, by Ambac Assurance Corporation and the Segregated Account of Ambac Assurance Corporation (together, Ambac), entitled *Ambac Assurance*

Corporation and The Segregated Account of Ambac Assurance Corporation v. Countrywide Home Loans, Inc., et al. This action, currently pending in New York Supreme Court, New York County, relates to bond insurance policies provided by Ambac on certain securitized pools of second-lien (and in one pool, first-lien) HELOCs, first-lien subprime home equity loans and fixed-rate second-lien mortgage loans. Plaintiffs allege that they have paid claims as a result of defaults in the underlying loans and assert that the Countrywide defendants misrepresented the characteristics of the underlying loans and breached certain contractual representations and warranties regarding the underwriting and servicing of the loans. Plaintiffs also allege that the Corporation is liable based on successor liability theories. Damages claimed by Ambac are in excess of \$2.2 billion and include the amount of payments for current and future claims it has paid or claims it will be obligated to pay under the policies, increasing over time as it pays claims under relevant policies, plus unspecified punitive damages.

On December 30, 2014, Ambac filed a second complaint in the same court against the same defendants, claiming fraudulent inducement against Countrywide and successor and vicarious liability against the Corporation relating to eight partially Ambac-insured RMBS transactions that closed between 2005 and 2007, all backed by negative amortization pay option adjustable-rate mortgage (ARM) loans that were originated in whole or in part by Countrywide. Seven of the eight securitizations were issued and underwritten by non-parties to the litigation. Ambac claims damages in excess of \$600 million consisting of all alleged past and future claims against its policies, plus other unspecified compensatory and punitive damages.

Also on December 30, 2014, Ambac filed a third action in Wisconsin Circuit Court, Dane County, against Countrywide Home Loans, Inc., claiming that it was fraudulently induced to insure portions of five securitizations issued and underwritten in 2005 by a non-party that included Countrywide originated first-lien negative amortization pay option ARM loans. The complaint claims damages in excess of \$350 million for all alleged past and future Ambac insured claims payment obligations plus other unspecified compensatory and punitive damages.

Ambac First Franklin Litigation

On April 16, 2012, Ambac sued First Franklin Financial Corp., BANA, MLPF&S, Merrill Lynch Mortgage Lending, Inc. (MLML), and Merrill Lynch Mortgage Investors, Inc. in New York Supreme Court, New York County. Plaintiffs' claims relate to guaranty insurance Ambac provided on a First Franklin securitization (Franklin Mortgage Loan Trust, Series 2007-FFC). The securitization was sponsored by MLML, and certain certificates in the securitization were insured by Ambac. The complaint alleges that defendants breached representations and warranties concerning the origination of the underlying mortgage loans and asserts claims for fraudulent inducement, breach of contract and indemnification. Plaintiffs also assert breach of contract claims against BANA based upon its servicing of the loans in the securitization. The complaint alleges that Ambac has paid hundreds of millions of dollars in claims and has accrued and continues to accrue tens of millions of dollars in additional claims, and Ambac seeks as damages the total claims it has paid and its projected claims payment obligations, as well as specific performance of defendants' contractual repurchase obligations.

On July 19, 2013, the court denied defendants' motion to dismiss Ambac's contract and fraud causes of action but granted dismissal of Ambac's indemnification cause of action. In addition, the court denied defendants' motion to dismiss Ambac's claims for attorneys' fees and punitive damages.

European Commission – Credit Default Swaps Antitrust Investigation

On July 1, 2013, the European Commission (Commission) announced that it had addressed a Statement of Objections (SO) to the Corporation, BANA and Banc of America Securities LLC (together, the Bank of America Entities), a number of other financial institutions, Markit Group Limited, and the International Swaps and Derivatives Association (together, the Parties). The SO sets forth the Commission's preliminary conclusion that the Parties infringed European Union competition law by participating in alleged collusion to prevent exchange trading of CDS and futures. According to the SO, the conduct of the Bank of America Entities took place between August 2007 and April 2009. As part of the Commission's procedures, the Parties have reviewed the evidence in the investigative file, responded to the Commission's preliminary conclusions and attended a hearing before the Commission. If the Commission is satisfied that its preliminary conclusions are proved, the Commission has stated that it intends to impose a fine and require appropriate remedial measures.

Fontainebleau Las Vegas Litigation

On June 9, 2009, *Avenue CLO Fund Ltd., et al. v. Bank of America, N.A., Merrill Lynch Capital Corporation, et al.*, was filed in the U.S. District Court for the District of Nevada by certain Fontainebleau Las Vegas, LLC (FBLV) project lenders. Plaintiffs alleged that, among other things, BANA breached its duties as disbursement agent under the agreement governing the disbursement of loaned funds to FBLV, then a Chapter 11 debtor-in-possession. Plaintiffs seek monetary damages of more than \$700 million, plus interest. This action was subsequently transferred by the U.S. Judicial Panel on Multidistrict Litigation (JPML) to the U.S. District Court for the Southern District of Florida.

On March 19, 2012, the district court granted BANA's motion for summary judgment on all causes of action against it in its capacity as disbursement agent and denied plaintiffs' motion for summary judgment on those claims. On July 26, 2013, the U.S. Court of Appeals for the Eleventh Circuit affirmed in part and reversed in part the district court's dismissal of the disbursement agent claims against BANA, holding that there were factual disputes that could not be resolved on a summary judgment motion, and remanded the case to the district court for further proceedings.

Dismissal of the other claims was affirmed on a separate appeal. On December 13, 2013, the JPML remanded the action to the District of Nevada for trial.

The parties have settled the action for \$300 million, an amount that was fully accrued as of December 31, 2014. Pursuant to the settlement, plaintiffs have stipulated to the voluntary dismissal of their remaining claims with prejudice.

In re Bank of America Securities, Derivative and Employee Retirement Income Security Act (ERISA) Litigation

Beginning in January 2009, the Corporation, as well as certain current and former officers and directors, among others, were named as defendants in a variety of actions filed in state and federal courts. The actions generally concern alleged material misrepresentations and/or omissions with respect to certain securities filings by the Corporation. The securities filings contained information with respect to events that took place from September 2008 through January 2009 contemporaneous with the Corporation's acquisition of Merrill Lynch & Co., Inc. (Merrill Lynch). Certain federal court actions were consolidated and/or coordinated in the U.S. District Court for the Southern District of New York (the District Court) under the caption *In re Bank of America Securities, Derivative and Employee Retirement Income Security Act (ERISA) Litigation*.

Plaintiffs in the consolidated securities class action (the Consolidated Securities Class Action) asserted claims under Sections 14(a), 10(b) and 20(a) of the Securities Exchange Act of 1934, and Sections 11, 12(a)(2) and 15 of the Securities Act of 1933 and asserted damages based on the drop in the stock price upon subsequent disclosures. On April 5, 2013, the District Court granted final approval of the settlement of the Consolidated Securities Class Action. On November 5, 2014, the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit affirmed the final approval of the settlement of the Consolidated Securities Class Action. On February 3, 2015, the deadline for filing a petition for writ of certiorari with the U.S. Supreme Court elapsed without any objector filing a petition.

Certain shareholders opted to pursue their claims apart from the Consolidated Securities Class Action. Following settlements in an aggregate amount that was fully accrued as of December 31, 2013, the District Court dismissed the claims of these plaintiffs with prejudice.

In addition, on January 11, 2013, the District Court approved the settlement of claims filed by plaintiffs in a derivative action in the Consolidated Securities Class Action, which also resolved a consolidated derivative action filed in the Delaware Court of Chancery.

In addition, the District Court dismissed a complaint filed by plaintiffs in the ERISA actions in the Consolidated Securities Class Action on August 27, 2010, and the parties stipulated to the withdrawal of the appeal of that decision on January 14, 2013.

Interchange and Related Litigation

In 2005, a group of merchants filed a series of putative class actions and individual actions directed at interchange fees associated with Visa and MasterCard payment card transactions. These actions, which were consolidated in the U.S. District Court for the Eastern District of New York under the caption *In Re Payment Card Interchange Fee and Merchant Discount Anti-Trust Litigation* (Interchange), named Visa, MasterCard and several banks and bank holding companies (BHCs), including the Corporation, as defendants. Plaintiffs allege that defendants conspired to fix the level of default interchange rates and that certain rules of Visa and MasterCard related to merchant acceptance of payment cards at the point of sale were unreasonable restraints of trade. Plaintiffs sought unspecified damages and injunctive relief.

On October 19, 2012, defendants settled the matter. The settlement provides for, among other things, (i) payments by defendants to the class and individual plaintiffs totaling approximately \$6.6 billion, allocated proportionately to each defendant based upon various loss-sharing agreements; (ii) distribution to class merchants of an amount equal to 10 bps of default interchange across all Visa and MasterCard credit card transactions for a period of eight consecutive months, to begin by July 29, 2013, which otherwise would have been paid to issuers and which effectively reduces credit interchange for that period of time; and (iii) modifications to certain Visa and MasterCard rules regarding merchant point of sale practices.

The court granted final approval of the class settlement agreement on December 13, 2013. Several class members appealed to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit. In addition, a number of class members opted out of the settlement of their past damages claims. The cash portion of the settlement was adjusted downward as a result of these opt outs.

The Corporation is named in three of the opt-out suits, including one brought by cardholders, and, as a result of various sharing agreements from the main interchange litigation, the Corporation remains liable for any settlement or judgment in opt-out suits where it is not named as a defendant. All but one of the opt-out suits filed to date have been consolidated in the U.S. District Court for the Eastern District of New York. On July 18, 2014, the court denied defendants' motion to dismiss opt-out complaints filed by merchants, and on November 26, 2014, the court granted defendants' motion to dismiss the Sherman Act claim in the cardholder complaint.

LIBOR, Other Reference Rate and Foreign Exchange (FX) Inquiries and Litigation

The Corporation has received subpoenas and information requests from government authorities in North America, Europe and the Asia Pacific region, including the DoJ, the U.S. Commodity Futures Trading Commission (CFTC) and the FCA, concerning submissions made by panel banks in connection with the setting of LIBOR and other reference rates. The Corporation is cooperating with these inquiries.

In addition, the Corporation and BANA have been named as defendants along with most of the other LIBOR panel banks in a series of individual and class actions in various U.S. federal and state courts relating to defendants' LIBOR contributions. All cases naming the Corporation have been or are in the process of being consolidated for pre-trial purposes in the U.S. District Court for the Southern District of New York by the JPML. The Corporation expects that any future cases naming it will similarly be consolidated for pre-trial purposes. Plaintiffs allege that they held or transacted in U.S. Dollar LIBOR-based derivatives or other financial instruments and sustained losses as a result of collusion or manipulation by defendants regarding the setting of U.S. Dollar LIBOR. Plaintiffs assert a variety of claims, including antitrust and Racketeer Influenced and Corrupt Organizations (RICO), common law fraud, and breach of contract claims, and seek compensatory, treble and punitive damages, and injunctive relief.

In a series of rulings, the court dismissed antitrust, RICO and certain state law claims, while permitting the Commodity Exchange Act and other state law claims to proceed. As a result of a procedural ruling by the Supreme Court, plaintiffs are pursuing an immediate appeal of the dismissal of their antitrust claims. Further, based on the statute of limitations, the court has substantially

limited the time period for which manipulation claims under the Commodity Exchange Act may be pursued. As to the Corporation and BANA, the court has also dismissed manipulation claims based on alleged trader conduct, and certain common law claims by plaintiffs who alleged no direct dealings with the Corporation or BANA. Other claims against the Corporation and BANA remain pending, however, and the court is continuing to consider motions regarding them, including the applicability of its prior rulings to subsequently filed actions.

Certain regulatory and government authorities in North America, Europe and the Asia Pacific region are conducting investigations and making inquiries of a significant number of FX market participants, including the Corporation, regarding FX market participants' conduct and systems and controls over multiple years. The Corporation is cooperating with these investigations and inquiries, some of which are likely to lead to regulatory or legal proceedings and expose the Corporation to material penalties, fines or losses, and could adversely affect its reputation.

In particular, in November 2014, the Corporation resolved a matter with the Office of the Comptroller of the Currency (OCC) by agreeing to the imposition of mandatory remedial measures and payment of \$250 million in civil penalties associated with the Corporation's FX business and its systems and controls.

The Corporation is in separate advanced discussions to resolve the regulatory matters of concern to another U.S. banking regulator involving the Corporation's FX business and its systems and controls. There can be no assurances that these discussions will lead to a resolution, or of the amount or timing of any such resolution.

In addition, in a consolidated amended complaint filed on March 31, 2014, the Corporation and BANA were named as defendants along with other FX market participants in a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York on behalf of plaintiffs and a putative class who allegedly transacted in FX and are domiciled in the U.S., or transacted in FX in the U.S. (the U.S. Action). On April 30, 2014, a substantively similar class action was filed against the Corporation and other FX market participants on behalf of a plaintiff and putative class allegedly located in Norway (the Foreign Action). The complaints allege that class members transacted with defendants at or around the time of the fixing of the WM/Reuters Closing Spot Rates or entered into transactions that settled in whole or in part based on the WM/Reuters Closing Spot Rates and that they sustained losses as a result of the defendants' alleged conspiracy to manipulate the WM/Reuters Closing Spot Rates. Plaintiffs in the U.S. Action assert a single claim for violations of Sections 1 and 3 of the Sherman Act, and plaintiff in the Foreign Action asserts claims for violations of the Sherman Act, as well as certain claims under New York statutory and common law. Plaintiffs seek compensatory and treble damages, and declaratory and injunctive relief.

On January 28, 2015, the court denied defendants' motion to dismiss the U.S. Action, finding that plaintiffs had sufficiently pleaded the elements of an antitrust claim. In the same decision, the court granted with prejudice defendants' motion to dismiss the Foreign Action, finding that the Sherman Act does not apply extraterritorially, except in limited circumstances not present in the case, and that plaintiff had failed to plead an actionable state law claim.

Montgomery

The Corporation, several current and former officers and directors, Banc of America Securities LLC (BAS), MLPF&S and other unaffiliated underwriters have been named as defendants in a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York entitled *Montgomery v. Bank of America, et al.* Plaintiff filed an amended complaint on January 14, 2011. Plaintiff seeks to sue on behalf of all persons who acquired certain series of preferred stock offered by the Corporation pursuant to a shelf registration statement dated May 5, 2006. Plaintiff's claims arise from three offerings dated January 24, 2008, January 28, 2008 and May 20, 2008, from which the Corporation allegedly received proceeds of \$15.8 billion. The amended complaint asserts claims under Sections 11, 12(a)(2) and 15 of the Securities Act of 1933, and alleges that the prospectus supplements associated with the offerings: (i) failed to disclose that the Corporation's loans, leases, CDOs and commercial MBS were impaired to a greater extent than disclosed; (ii) misrepresented the extent of the impaired assets by failing to establish adequate reserves or properly record losses for its impaired assets; (iii) misrepresented the adequacy of the Corporation's internal controls in light of the alleged impairment of its assets; (iv) misrepresented the Corporation's capital base and Tier 1 leverage ratio for risk-based capital in light of the allegedly impaired assets; and (v) misrepresented the thoroughness and adequacy of the Corporation's due diligence in connection with its acquisition of Countrywide. The amended complaint seeks rescission, compensatory and other damages. On March 16, 2012, the court granted defendants' motion to dismiss the first amended complaint. On December 3, 2013, the court denied plaintiffs' motion to file a second amended complaint. On February 6, 2014, plaintiffs appealed the denial of their motion to amend to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit.

Mortgage-backed Securities Litigation

The Corporation and its affiliates, Countrywide entities and their affiliates, and Merrill Lynch entities and their affiliates have been named as defendants in a number of cases relating to their various roles as issuer, originator, seller, depositor, sponsor, underwriter and/or controlling entity in MBS offerings, pursuant to which the MBS investors were entitled to a portion of the cash flow from the underlying pools of mortgages. These cases generally include purported class action suits and actions by individual MBS purchasers. Although the allegations vary by lawsuit, these cases generally allege that the registration statements, prospectuses and prospectus supplements for securities issued by securitization trusts contained material misrepresentations and omissions, in violation of the Securities Act of 1933 and/or state securities laws and other state statutory and common laws.

These cases generally involve allegations of false and misleading statements regarding: (i) the process by which the properties that served as collateral for the mortgage loans underlying the MBS were appraised; (ii) the percentage of equity that mortgage borrowers had in their homes; (iii) the borrowers' ability to repay their mortgage loans; (iv) the underwriting practices by which those mortgage loans were originated; (v) the ratings given to the different tranches of MBS by rating agencies; and (vi) the validity of each issuing trust's title to the mortgage loans comprising the pool for that securitization (collectively, MBS Claims). Plaintiffs in these cases generally seek unspecified compensatory damages, unspecified costs and legal fees and, in some instances, seek rescission.

The Corporation, Countrywide, Merrill Lynch and/or their affiliates may have claims for and/or may be subject to claims for contractual indemnification in connection with their various roles in regard to MBS.

On August 15, 2011, the JPML ordered multiple federal court cases involving Countrywide MBS consolidated for pretrial purposes in the U.S. District Court for the Central District of California in a multi-district litigation entitled *In re Countrywide Financial Corp. Mortgage-Backed Securities Litigation* (the Countrywide RMBS MDL).

Federal Home Loan Bank Litigation

On March 15, 2010, the Federal Home Loan Bank of San Francisco (FHLB San Francisco) filed an action in California Superior Court, San Francisco County, entitled *Federal Home Loan Bank of San Francisco v. Credit Suisse Securities (USA) LLC, et al.* FHLB San Francisco's complaint asserts certain MBS Claims against BAS, Countrywide and several related entities in connection with its alleged purchase of 51 MBS offerings and one private placement issued and/or underwritten by those defendants between 2004 and 2007 and seeks rescission and unspecified damages. FHLB San Francisco dismissed the federal claims with prejudice on August 11, 2011. On September 8, 2011, the court denied defendants' motions to dismiss the state law claims. On December 20, 2013, FHLB San Francisco voluntarily dismissed its negligent misrepresentation claims with prejudice. On October 15, 2014, the court denied the parties' cross-motions for summary judgment with respect to two Countrywide trusts that were to be part of a bellwether trial.

The parties have settled the action and other related actions for \$420 million, as well as with respect to certain claims, additional consideration; all amounts were fully accrued as of December 31, 2014. Pursuant to the settlement, FHLB San Francisco has voluntarily dismissed its remaining claims with prejudice.

Luther Class Action Litigation and Related Actions

Beginning in 2007, a number of pension funds and other investors filed putative class action lawsuits alleging certain MBS Claims against Countrywide, several of its affiliates, MLPF&S, the Corporation, NB Holdings Corporation and certain other defendants. Those class action lawsuits concerned a total of 429 MBS offerings involving over \$350 billion in securities issued by subsidiaries of Countrywide between 2005 and 2007. The actions, entitled *Luther v. Countrywide Financial Corporation, et al.*, *Maine State Retirement System v. Countrywide Financial Corporation, et al.*, *Western Conference of Teamsters Pension Trust Fund v. Countrywide Financial Corporation, et al.* and *Putnam Bank v. Countrywide Financial Corporation, et al.*, were all assigned to the Countrywide RMBS MDL court. On December 6, 2013, the court granted final approval to a settlement of these actions in the amount of \$500 million. Beginning on January 14, 2014, a number of class members appealed to the U.S. Court of Appeals for the Ninth Circuit.

Prudential Insurance Litigation

On March 14, 2013, The Prudential Insurance Company of America and certain of its affiliates (collectively Prudential) filed a complaint in the U.S. District Court for the District of New Jersey, in a case entitled *Prudential Insurance Company of America, et al. v. Bank of America, N.A., et al.* Prudential has named the Corporation, Merrill

Lynch and a number of related entities as defendants. Prudential asserts certain MBS Claims pertaining to 54 MBS offerings from which Prudential alleges that it purchased securities between 2004 and 2007. Prudential seeks, among other relief, compensatory damages, rescission or a rescissory measure of damages, punitive damages and other unspecified relief. On April 17, 2014, the court granted in part and denied in part defendants' motion to dismiss the complaint. Prudential thereafter split its claims into two separate complaints, filing an amended complaint in the original action and a complaint in a separate action entitled *Prudential Portfolios 2, et al. v. Bank of America, N.A., et al.* Both cases are pending in the U.S. District Court for the District of New Jersey. On February 5, 2015, the court granted in part and denied in part defendants' motion to dismiss those complaints, granting plaintiff leave to replead in certain respects.

Mortgage Repurchase Litigation

U.S. Bank Litigation

On August 29, 2011, U.S. Bank, National Association (U.S. Bank), as trustee for the HarborView Mortgage Loan Trust 2005-10 (the Trust), a mortgage pool backed by loans originated by Countrywide Home Loans, Inc. (CHL), filed a complaint in New York Supreme Court, New York County, in a case entitled *U.S. Bank National Association, as Trustee for HarborView Mortgage Loan Trust, Series 2005-10 v. Countrywide Home Loans, Inc. (dba Bank of America Home Loans), Bank of America Corporation, Countrywide Financial Corporation, Bank of America, N.A. and NB Holdings Corporation*. U.S. Bank asserts that, as a result of alleged misrepresentations by CHL in connection with its sale of the loans, defendants must repurchase all the loans in the pool, or in the alternative that it must repurchase a subset of those loans as to which U.S. Bank alleges that defendants have refused specific repurchase demands. U.S. Bank asserts claims for breach of contract and seeks specific performance of defendants' alleged obligation to repurchase the entire pool of loans (alleged to have an original aggregate principal balance of \$1.75 billion) or alternatively the aforementioned subset (alleged to have an aggregate principal balance of "over \$100 million"), together with reimbursement of costs and expenses and other unspecified relief. On May 29, 2013, the New York Supreme Court dismissed U.S. Bank's claim for repurchase of all the mortgage loans in the Trust. The court granted U.S. Bank leave to amend this claim. On June 18, 2013, U.S. Bank filed its second amended complaint seeking to replead its claim for repurchase of all loans in the Trust. On February 13, 2014, the court granted defendants' motion to dismiss the repleaded claim seeking repurchase of all mortgage loans in the Trust; plaintiff has appealed that order.

On November 13, 2014, the court granted U.S. Bank's motion for leave to amend the complaint; defendants have appealed that order. The amended complaint alleges breach of contract based upon defendants' failure to repurchase loans that were the subject of specific repurchase demands and also alleges breach of contract based upon defendants' discovery, during origination and servicing, of loans with material breaches of representations and warranties.

U.S. Bank Summonses with Notice

On August 29, 2014, U.S. Bank, solely in its capacity as Trustee for seven securitization trusts (the Trusts), served seven summonses with notice commencing potential actions against First Franklin Financial Corporation, Merrill Lynch Mortgage

Lending, Inc., Merrill Lynch Mortgage Investors, Inc., and Ownit Mortgage Solutions Inc. in New York Supreme Court, New York County. The summonses indicate that defendants may be subject to breach of contract claims alleging that they breached representations and warranties related to loans securitized in the Trusts. The summonses allege that defendants failed to repurchase breaching mortgage loans from the Trusts. The summonses seek specific performance of defendants' alleged obligation to repurchase breaching loans, declaratory judgment, compensatory, rescissory and other damages, and indemnity. On February 5, 2015, defendants demanded complaints on three of the Trusts. Defendants currently have until March 3, 2015 to demand the complaint with respect to one of the remaining Trusts, and until July 15, 2015 to demand complaints on the final three Trusts.

Ocala Investor Litigation

On November 25, 2009, BNP Paribas Mortgage Corporation (BNP) and Deutsche Bank AG each filed claims (the 2009 Actions) against BANA in the U.S. District Court for the Southern District of New York entitled *BNP Paribas Mortgage Corporation v. Bank of America, N.A. and Deutsche Bank AG v. Bank of America, N.A.* Plaintiffs allege that BANA failed to properly perform its duties as indenture trustee, collateral agent, custodian and depository for Ocala Funding, LLC (Ocala), a home mortgage warehousing facility, resulting in the loss of plaintiffs' investment in Ocala. Ocala was a wholly-owned subsidiary of Taylor, Bean & Whitaker Mortgage Corp. (TBW), a home mortgage originator and servicer which is alleged to have committed fraud that led to its eventual bankruptcy. Ocala provided funding for TBW's mortgage origination activities by issuing notes, the proceeds of which were to be used by TBW to originate home mortgages. Such mortgages and other Ocala assets in turn were pledged to BANA, as collateral agent, to secure the notes. Plaintiffs lost most or all of their investment in Ocala when, as the result of the alleged fraud committed by TBW, Ocala was unable to repay the notes purchased by plaintiffs and there was insufficient collateral to satisfy Ocala's debt obligations. Plaintiffs allege that BANA breached its contractual, fiduciary and other duties to Ocala, thereby permitting TBW's alleged fraud to go undetected. Plaintiffs seek compensatory damages and other relief from BANA, including interest and attorneys' fees, in an unspecified amount, but which plaintiffs allege exceeds \$1.6 billion.

On March 23, 2011, the court granted in part and denied in part BANA's motions to dismiss the 2009 Actions. Plaintiffs filed amended complaints on October 1, 2012 that included additional contractual, tort and equitable claims. On June 6, 2013, the court granted BANA's motion to dismiss plaintiffs' claims for failure to sue, negligence, negligent misrepresentation and equitable relief.

On November 24, 2014, BANA moved for summary judgment and plaintiffs moved for partial summary judgment.

On February 19, 2015, BANA and BNP reached an agreement in principle to settle the 2009 actions for an amount not material to the Corporation's results of operations, subject to the execution of a final settlement agreement.

O'Donnell Litigation

On February 24, 2012, Edward O'Donnell filed a sealed *qui tam* complaint under the Financial Institutions Reform, Recovery and Enforcement Act of 1989 (FIRREA) and the False Claims Act against the Corporation, individually, and as successor to Countrywide,

CHL and a Countrywide business division known as Full Spectrum Lending. On October 24, 2012, the DoJ filed a complaint-in-intervention to join the matter, adding BANA, Countrywide and CHL as defendants. The action is entitled *United States of America, ex rel, Edward O'Donnell, appearing Qui Tam v. Bank of America Corp., et al.*, and was filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York. The complaint-in-intervention asserted certain fraud claims in connection with the sale of loans to FNMA and FHLMC by Full Spectrum Lending and by the Corporation and BANA. On January 11, 2013, the government filed an amended complaint which added Countrywide Bank, FSB (CFSB) and a former officer of the Corporation as defendants. The court dismissed False Claims Act counts on May 8, 2013. On September 6, 2013, the government filed a second amended complaint alleging claims under FIRREA concerning allegedly fraudulent loan sales to the GSEs between August 2007 and May 2008. On September 24, 2013, the government dismissed the Corporation as a defendant.

Following a trial, on October 23, 2013, a verdict of liability was returned against CHL, CFSB and BANA. On July 30, 2014, the court imposed a civil penalty of \$1.3 billion on BANA. On February 3, 2015, the court denied the Corporation's motions for judgment as a matter of law, or in the alternative, a new trial. The Corporation will appeal the verdict and judgment.

Pennsylvania Public School Employees' Retirement System

The Corporation and several current and former officers were named as defendants in a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York entitled *Pennsylvania Public School Employees' Retirement System v. Bank of America, et al.*

Following the filing of a complaint on February 2, 2011, plaintiff subsequently filed an amended complaint on September 23, 2011 in which plaintiff sought to sue on behalf of all persons who acquired the Corporation's common stock between February 27, 2009 and October 19, 2010 and "Common Equivalent Securities" sold in a December 2009 offering. The amended complaint asserted claims under Sections 10(b) and 20(a) of the Securities Exchange Act of 1934 and Sections 11 and 15 of the Securities Act of 1933, and alleged that the Corporation's public statements: (i) concealed problems in the Corporation's mortgage servicing business resulting from the widespread use of the Mortgage Electronic Recording System; (ii) failed to disclose the Corporation's exposure to mortgage repurchase claims; (iii) misrepresented the adequacy of internal controls; and (iv) violated certain Generally Accepted Accounting Principles. The amended complaint sought unspecified damages.

On July 11, 2012, the court granted in part and denied in part defendants' motions to dismiss the amended complaint. All claims under the Securities Act were dismissed against all defendants, with prejudice. The motion to dismiss the claim against the Corporation under Section 10(b) of the Exchange Act was denied. All claims under the Exchange Act against the officers were dismissed, with leave to replead. Defendants moved to dismiss a second amended complaint in which plaintiff sought to replead claims against certain current and former officers under Sections 10(b) and 20(a). On April 17, 2013, the court granted in part and denied in part the motion to dismiss, sustaining Sections 10(b) and 20(a) claims against the current and former officers.

Policemen's Annuity Litigation

On April 11, 2012, the Policemen's Annuity & Benefit Fund of the City of Chicago, on its own behalf and on behalf of a proposed class of purchasers of 41 RMBS trusts collateralized mostly by Washington Mutual-originated (WaMu) mortgages, filed a proposed class action complaint against BANA and other unrelated parties in the U.S. District Court for the Southern District of New York, entitled *Policemen's Annuity and Benefit Fund of the City of Chicago v. Bank of America, N.A. and U.S. Bank National Association*. BANA and U.S. Bank are named as defendants in their capacities as trustees, with BANA (formerly LaSalle Bank National Association) having served as the original trustee and U.S. Bank having replaced BANA as trustee. Plaintiff asserted claims under the federal Trust Indenture Act as well as state common law claims. Plaintiff alleged that, in light of the performance of the RMBS at issue, and in the wake of publicly-available information about the quality of loans originated by WaMu, the trustees were required to take certain steps to protect plaintiff's interest in the value of the securities, and that plaintiff was damaged by defendants' failures to notify it of deficiencies in the loans and of defaults under the relevant agreements, to ensure that the underlying mortgages could properly be foreclosed, and to enforce remedies available for loans that contained breaches of representations and warranties. Plaintiff sought unspecified compensatory damages and/or equitable relief, and costs and expenses. The court dismissed some of the common law claims, but allowed the Trust Indenture Act claim and a claim for breach of contract to proceed. After the filing of two amended complaints and the consolidation of the case with a related matter filed on August 23, 2013, entitled *Vermont Pension Investment Committee and the Washington State Investment Board v. Bank of America, N.A. and U.S. Bank National Association*, 10 named plaintiffs filed a third amended complaint on October 31, 2013, on behalf of two proposed classes of purchasers of 35 trusts collateralized mostly by WaMu-originated mortgages (later reduced to 34 trusts).

On June 5, 2014, the parties informed the court that they had reached an agreement in principle to settle the case for an amount not material to the Corporation's results of operations, subject to approval of plaintiffs' boards. The settlement remains subject to final court approval and various conditions. On November 10, 2014, the court preliminarily approved the proposed settlement, and scheduled a final approval hearing for March 12, 2015.

Takefuji Litigation

In April 2010, Takefuji Corporation (Takefuji) filed a claim against Merrill Lynch International and Merrill Lynch Japan Securities (MLJS) in Tokyo District Court. The claim concerns Takefuji's purchase in 2007 of credit-linked notes structured and sold by defendants that resulted in a loss to Takefuji of approximately JPY29.0 billion (approximately \$270 million) following an event of default. Takefuji alleges that defendants failed to meet certain disclosure obligations concerning the notes.

On July 19, 2013, the Tokyo District Court issued a judgment in defendants' favor, a decision that Takefuji subsequently appealed to the Tokyo High Court. On August 27, 2014, the Tokyo High Court vacated the decision of the District Court and issued a judgment awarding Takefuji JPY14.5 billion (approximately \$135 million) in damages, plus interest at a rate of five percent from March 18, 2008. On September 10, 2014, defendants filed an appeal with the Japanese Supreme Court.

NOTE 13 Shareholders' Equity**Common Stock***Declared Quarterly Cash Dividends on Common Stock (1)*

Declaration Date	Record Date	Payment Date	Dividend Per Share
February 10, 2015	March 6, 2015	March 27, 2015	\$ 0.05
October 23, 2014	December 5, 2014	December 26, 2014	0.05
August 6, 2014	September 5, 2014	September 26, 2014	0.05
June 18, 2014	June 24, 2014	June 30, 2014	0.01
February 11, 2014	March 7, 2014	March 28, 2014	0.01

(1) In 2014 and through February 25, 2015.

The Corporation repurchased and retired 101.1 million and 231.7 million shares of common stock, which reduced shareholders' equity by \$1.7 billion and \$3.2 billion in 2014 and 2013. In 2012, in connection with the exchanges described in Preferred Stock in this Note, the Corporation issued 50 million shares of its common stock.

At December 31, 2014, the Corporation had warrants outstanding and exercisable to purchase 121.8 million shares of common stock at an exercise price of \$30.79 per share expiring on October 28, 2018, and warrants outstanding and exercisable to purchase 150.4 million shares of common stock at an exercise price of \$13.24 per share expiring on January 16, 2019. These warrants were originally issued in connection with preferred stock issuances to the U.S. Department of the Treasury in 2009 and 2008, and are listed on the New York Stock Exchange. The terms of the warrants expiring on January 16, 2019 include a provision that requires an adjustment to the exercise price when the Corporation declares quarterly dividends at a level greater than \$0.01 per common share. As a result of the Corporation's third- and fourth-quarter 2014 dividends of \$0.05 per common share, the exercise price of the warrants expiring on January 16, 2019 was adjusted from \$13.30 to \$13.24. The exercise price of these warrants is subject to continued adjustment each time the quarterly cash dividend is in excess of \$0.01 per common share to compensate the shareholder for dilution resulting from an increased dividend, including as a result of the declaration of a quarterly common stock dividend of \$0.05 per common share to be paid on March 27, 2015 to shareholders of record on March 6, 2015. The warrants expiring on October 18, 2018 also contain this anti-dilution provision except the adjustment is triggered only when the Corporation declares quarterly dividends at a level greater than \$0.32 per common share.

In connection with the issuance of the Corporation's 6% Cumulative Perpetual Preferred Stock, Series T (the Series T Preferred Stock), the Corporation issued a warrant to purchase 700 million shares of the Corporation's common stock. The warrant is exercisable at the holder's option at any time, in whole or in part, until September 1, 2021, at an exercise price of \$7.142857 per share of common stock. The warrant may be settled in cash or by exchanging all or a portion of the Series T Preferred Stock. For more information on the Series T Preferred Stock, see Preferred Stock in this Note.

In connection with employee stock plans, in 2014, the Corporation issued approximately 43 million shares and repurchased approximately 17 million shares of its common stock to satisfy tax withholding obligations. At December 31, 2014, the Corporation had reserved 1.8 billion unissued shares of common

stock for future issuances under employee stock plans, common stock warrants, convertible notes and preferred stock.

Preferred Stock

The cash dividends declared on preferred stock were \$1.0 billion, \$1.2 billion and \$1.5 billion for 2014, 2013 and 2012.

On January 27, 2015, the Corporation issued 44,000 shares of its 6.500% Non-Cumulative Preferred Stock, Series Y for \$1.1 billion. Dividends are paid quarterly commencing on April 27, 2015. Series Y Preferred Stock has a liquidation preference of \$25,000 per share and is subject to certain restrictions in the event that the Corporation fails to declare and pay full dividends.

At the Corporation's annual meeting of stockholders on May 7, 2014, the stockholders approved an amendment to the Series T Preferred Stock such that it qualifies as Tier 1 capital, and the amendment became effective in the three months ended June 30, 2014. The more significant changes to the terms of the Series T Preferred Stock in the amendment were: (1) dividends are no longer cumulative; (2) the dividend rate is fixed at 6%; and (3) the Corporation may redeem the Series T Preferred Stock only after the fifth anniversary of the effective date of the amendment.

In 2014, the Corporation issued \$6.0 billion of its Preferred Stock, Series V, X, W and Z. On June 17, 2014, the Corporation issued 60,000 shares of its Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, Series V for \$1.5 billion. Dividends are paid semi-annually commencing on December 17, 2014. On September 5, 2014, the Corporation issued 80,000 shares of its Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, Series X for \$2.0 billion. Dividends are paid semi-annually commencing on March 5, 2015. On September 9, 2014, the Corporation issued 44,000 shares of its 6.625% Non-Cumulative Preferred Stock, Series W for \$1.1 billion. Dividends are paid quarterly commencing on December 9, 2014. On October 23, 2014, the Corporation issued 56,000 shares of its Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, Series Z for \$1.4 billion. Dividends are paid semi-annually commencing on April 23, 2015. Series V, X, W and Z preferred stock have a liquidation preference of \$25,000 per share and are subject to certain restrictions in the event that the Corporation fails to declare and pay full dividends.

In 2013, the Corporation redeemed for \$6.6 billion its Non-Cumulative Preferred Stock, Series H, J, 6, 7 and 8. The \$100 million difference between the carrying value of \$6.5 billion and the redemption price of the preferred stock was recorded as a preferred stock dividend. In addition, the Corporation issued \$1.0 billion of its Fixed-to-Floating Rate Semi-annual Non-Cumulative Preferred Stock, Series U.

In 2012, the Corporation entered into various agreements with certain preferred stock and Trust Securities holders pursuant to which the Corporation and the holders of these securities agreed to exchange shares of various series of non-convertible preferred stock with a carrying value of \$296 million and Trust Securities with a carrying value of \$760 million for 50 million shares of the Corporation's common stock with a fair value of \$412 million, and \$398 million in cash. The \$246 million difference between the carrying value of the preferred stock and Trust Securities retired and the fair value of consideration issued was a \$44 million reduction to preferred stock dividends recorded in retained earnings and a \$202 million gain recorded in noninterest income. In 2012, the Corporation issued shares of the Corporation's Series F Preferred Stock and Series G Preferred Stock for \$633 million under stock purchase contracts. For additional information, see the Preferred Stock Summary table in this Note.

The table below presents a summary of perpetual preferred stock outstanding at December 31, 2014.

Preferred Stock Summary

(Dollars in millions, except as noted)

Series	Description	Initial Issuance Date	Total Shares Outstanding	Liquidation Preference per Share (in dollars)	Carrying Value (1)	Per Annum Dividend Rate	Redemption Period
Series B (2)	7% Cumulative Redeemable	June 1997	7,571	\$ 100	\$ 1	7.00%	n/a
Series D (3, 4)	6.204% Non-Cumulative	September 2006	26,174	25,000	664	6.204%	On or after September 14, 2011
Series E (3, 4)	Floating Rate Non-Cumulative	November 2006	12,691	25,000	317	3 mo. LIBOR + 35 bps (5)	On or after November 15, 2011
Series F (3)	Floating Rate Non-Cumulative	March 2012	1,409	100,000	141	3 mo. LIBOR + 40 bps (5)	On or after March 15, 2012
Series G (3)	Adjustable Rate Non-Cumulative	March 2012	4,926	100,000	493	3 mo. LIBOR + 40 bps (5)	On or after March 15, 2012
Series I (3, 4)	6.625% Non-Cumulative	September 2007	14,584	25,000	365	6.625%	On or after October 1, 2017
Series K (3, 4)	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	January 2008	61,773	25,000	1,544	8.00% through 1/29/18; 3 mo. LIBOR + 363 bps thereafter	On or after January 30, 2018
Series L	7.25% Non-Cumulative Perpetual Convertible	January 2008	3,080,182	1,000	3,080	7.25%	n/a
Series M (3, 4)	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	April 2008	52,399	25,000	1,310	8.125% through 5/14/18; 3 mo. LIBOR + 364 bps thereafter	On or after May 15, 2018
Series T	6% Non-Cumulative	September 2011	50,000	100,000	2,918	6.00%	See description in Preferred Stock in this Note
Series U (6)	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	May 2013	40,000	25,000	1,000	5.2% through 6/1/23; 3 mo. LIBOR + 313.5 bps thereafter	On or after June 1, 2023
Series V (6)	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	June 2014	60,000	25,000	1,500	5.125% through 6/17/19; 3 mo. LIBOR + 338.7 bps thereafter	On or after June 17, 2019
Series W (6)	6.625% Non-Cumulative	September 2014	44,000	25,000	1,100	6.625%	On or after September 9, 2019
Series X (6)	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	September 2014	80,000	25,000	2,000	6.250% through 9/15/2024; 3 mo. LIBOR + 370.5 bps thereafter	On or after September 5, 2024
Series Z (6)	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	October 2014	56,000	25,000	1,400	6.500% through 10/23/24; 3 mo. LIBOR + 417.4 bps thereafter	On or after October 23, 2024
Series 1 (3, 7)	Floating Rate Non-Cumulative	November 2004	3,275	30,000	98	3 mo. LIBOR + 75 bps (6)	On or after November 28, 2009
Series 2 (3, 7)	Floating Rate Non-Cumulative	March 2005	9,967	30,000	299	3 mo. LIBOR + 65 bps (6)	On or after November 28, 2009
Series 3 (3, 7)	6.375% Non-Cumulative	November 2005	21,773	30,000	653	6.375%	On or after November 28, 2010
Series 4 (3, 7)	Floating Rate Non-Cumulative	November 2005	7,010	30,000	210	3 mo. LIBOR + 75 bps (5)	On or after November 28, 2010
Series 5 (3, 7)	Floating Rate Non-Cumulative	March 2007	14,056	30,000	422	3 mo. LIBOR + 50 bps (5)	On or after May 21, 2012
Total			3,647,790		\$ 19,505		

(1) Amounts shown are before third-party insurance costs and certain purchase accounting adjustments of \$194 million.

(2) Series B Preferred Stock does not have early redemption call rights.

(3) The Corporation may redeem series of preferred stock on or after the redemption date, in whole or in part, at its option, at the liquidation preference plus declared and unpaid dividends.

(4) Ownership is held in the form of depository shares, each representing a 1/1,000th interest in a share of preferred stock, paying a quarterly cash dividend, if and when declared.

(5) Subject to 4.00% minimum rate per annum.

(6) Ownership is held in the form of depository shares, each representing a 1/25th interest in a share of preferred stock, paying a semi-annual cash dividend, if and when declared, until the redemption date at which time, it adjusts to a quarterly cash dividend, if and when declared, thereafter.

(7) Ownership is held in the form of depository shares, each representing a 1/1,200th interest in a share of preferred stock, paying a quarterly cash dividend, if and when declared.

(8) Subject to 3.00% minimum rate per annum.

n/a = not applicable

Series L 7.25% Non-Cumulative Perpetual Convertible Preferred Stock (Series L Preferred Stock) listed in the Preferred Stock Summary table does not have early redemption/call rights. Each share of the Series L Preferred Stock may be converted at any time, at the option of the holder, into 20 shares of the Corporation's common stock plus cash in lieu of fractional shares. The Corporation may cause some or all of the Series L Preferred Stock, at its option, at any time or from time to time, to be converted into shares of common stock at the then-applicable conversion rate if, for 20 trading days during any period of 30 consecutive trading days, the closing price of common stock exceeds 130 percent of the then-applicable conversion price of the Series L Preferred Stock. If a conversion of Series L Preferred Stock occurs subsequent to a dividend record date but prior to the dividend payment date, the Corporation will still pay any accrued dividends payable.

All series of preferred stock in the Preferred Stock Summary table have a par value of \$0.01 per share, are not subject to the operation of a sinking fund, have no participation rights, and with the exception of the Series L Preferred Stock, are not convertible.

The holders of the Series B Preferred Stock and Series 1 through 5 Preferred Stock have general voting rights, and the holders of the other series included in the table have no general voting rights. All outstanding series of preferred stock of the Corporation have preference over the Corporation's common stock with respect to the payment of dividends and distribution of the Corporation's assets in the event of a liquidation or dissolution. With the exception of the Series T Preferred Stock, if any dividend payable on these series is in arrears for three or more semi-annual or six or more quarterly dividend periods, as applicable (whether consecutive or not), the holders of these series and any other class or series of preferred stock ranking equally as to payment of dividends and upon which equivalent voting rights have been conferred and are exercisable (voting as a single class) will be entitled to vote for the election of two additional directors. These voting rights terminate when the Corporation has paid in full dividends on these series for at least two semi-annual or four quarterly dividend periods, as applicable, following the dividend arrearage.

NOTE 14 Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)

The table below presents the changes in accumulated OCI after-tax for 2012, 2013 and 2014.

(Dollars in millions)	Available-for-Sale Debt Securities	Available-for-Sale Marketable Equity Securities	Derivatives	Employee Benefit Plans	Foreign Currency (1)	Total
Balance, December 31, 2011	\$ 3,100	\$ 3	\$ (3,785)	\$ (4,391)	\$ (364)	\$ (5,437)
Net change	1,343	459	916	(65)	(13)	2,640
Balance, December 31, 2012	\$ 4,443	\$ 462	\$ (2,869)	\$ (4,456)	\$ (377)	\$ (2,797)
Net change	(7,700)	(466)	992	2,049	(135)	(5,660)
Balance, December 31, 2013	\$ (3,257)	\$ (4)	\$ (2,277)	\$ (2,407)	\$ (512)	\$ (8,457)
Net change	4,600	21	616	(943)	(157)	4,137
Balance, December 31, 2014	\$ 1,343	\$ 17	\$ (1,661)	\$ (3,350)	\$ (669)	\$ (4,320)

(1) The net change in fair value represents the impact of changes in spot foreign exchange rates on the Corporation's net investment in non-U.S. operations, and related hedges.

The table below presents the net change in fair value recorded in accumulated OCI, net realized gains and losses reclassified into earnings and other changes for each component of OCI before- and after-tax for 2014, 2013 and 2012.

Changes in OCI Components Before- and After-tax

(Dollars in millions)	2014			2013			2012		
	Before-tax	Tax effect	After-tax	Before-tax	Tax effect	After-tax	Before-tax	Tax effect	After-tax
Available-for-sale debt securities:									
Net increase (decrease) in fair value	\$ 8,698	\$ (3,268)	\$ 5,430	\$ (10,989)	\$ 4,077	\$ (6,912)	\$ 3,678	\$ (1,319)	\$ 2,357
Net realized gains reclassified into earnings	(1,338)	508	(830)	(1,251)	463	(788)	(1,609)	595	(1,014)
Net change	7,360	(2,760)	4,600	(12,240)	4,540	(7,700)	2,067	(724)	1,343
Available-for-sale marketable equity securities:									
Net increase in fair value	34	(13)	21	32	(12)	20	748	(277)	471
Net realized gains reclassified into earnings	—	—	—	(771)	265	(486)	(19)	7	(12)
Net change	34	(13)	21	(739)	273	(466)	729	(270)	459
Derivatives:									
Net increase in fair value	195	(54)	141	156	(51)	105	430	(166)	264
Net realized losses reclassified into earnings	760	(285)	475	773	(266)	487	1,035	(383)	652
Net change	955	(339)	616	929	(337)	592	1,465	(549)	916
Employee benefit plans:									
Net increase (decrease) in fair value	(1,629)	614	(1,015)	2,985	(1,128)	1,857	(1,891)	660	(1,231)
Net realized losses reclassified into earnings	55	(23)	32	237	(79)	158	490	(192)	298
Settlements, curtailments and other	(1)	41	40	46	(12)	34	1,378	(510)	868
Net change	(1,575)	632	(943)	3,268	(1,219)	2,049	(23)	(42)	(65)
Foreign currency:									
Net increase (decrease) in fair value	714	(879)	(165)	244	(384)	(140)	(226)	233	7
Net realized (gains) losses reclassified into earnings	20	(12)	8	138	(133)	5	(30)	10	(20)
Net change	734	(891)	(157)	382	(517)	(135)	(256)	243	(13)
Total other comprehensive income (loss)	\$ 7,508	\$ (3,371)	\$ 4,137	\$ (8,400)	\$ 2,740	\$ (5,660)	\$ 3,962	\$ (1,342)	\$ 2,640

Bank of America 2014 87

[前へ](#)

[次へ](#)

The table below presents impacts on net income of significant amounts reclassified out of each component of accumulated OCI before- and after-tax for 2014, 2013 and 2012.

Reclassifications Out of Accumulated OCI

(Dollars in millions)

Accumulated OCI Components	Income Statement Line Item Impacted	2014	2013	2012
Available-for-sale debt securities:				
	Gains on sales of debt securities	\$ 1,354	\$ 1,271	\$ 1,662
	Other income (loss)	(16)	(20)	(53)
	Income before income taxes	1,338	1,251	1,609
	Income tax expense	508	463	595
	Reclassification to net income	830	788	1,014
Available-for-sale marketable equity securities:				
	Equity investment income	—	771	19
	Income before income taxes	—	771	19
	Income tax expense	—	285	7
	Reclassification to net income	—	486	12
Derivatives:				
Interest rate contracts	Net interest income	(1,119)	(1,119)	(966)
Commodity contracts	Trading account profits	—	(1)	(1)
Interest rate contracts	Other income	—	18	—
Equity compensation contracts	Personnel	359	329	(78)
	Loss before income taxes	(760)	(773)	(1,035)
	Income tax benefit	(285)	(286)	(383)
	Reclassification to net income	(475)	(487)	(652)
Employee benefit plans:				
Prior service cost	Personnel	(5)	(4)	(6)
Transition obligation	Personnel	—	—	(32)
Net actuarial losses	Personnel	(50)	(225)	(443)
Settlements and curtailments	Personnel	—	(8)	(58)
	Loss before income taxes	(55)	(237)	(539)
	Income tax benefit	(23)	(79)	(212)
	Reclassification to net income	(32)	(156)	(327)
Foreign currency:				
Insignificant items	Other income (loss)	(20)	(138)	30
	Income (loss) before income taxes	(20)	(138)	30
	Income tax expense (benefit)	(12)	(133)	10
	Reclassification to net income	(8)	(5)	20
Total reclassification adjustments		\$ 315	\$ 624	\$ 67

NOTE 15 Earnings Per Common Share

The calculation of earnings per common share (EPS) and diluted EPS for 2014, 2013 and 2012 is presented below. For more information on the calculation of EPS, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles.

(Dollars in millions, except per share information; shares in thousands)		2014	2013	2012
Earnings per common share				
Net income	\$	4,833	\$ 11,431	\$ 4,588
Preferred stock dividends		(1,044)	(1,349)	(1,428)
Net income applicable to common shareholders		3,789	10,082	2,760
Dividends and undistributed earnings allocated to participating securities		—	(2)	(2)
Net income allocated to common shareholders	\$	3,789	\$ 10,080	\$ 2,758
Average common shares issued and outstanding		10,527,818	10,731,165	10,746,028
Earnings per common share	\$	0.36	\$ 0.94	\$ 0.26
Diluted earnings per common share				
Net income applicable to common shareholders	\$	3,789	\$ 10,082	\$ 2,760
Add preferred stock dividends due to assumed conversions		—	300	—
Dividends and undistributed earnings allocated to participating securities		—	(2)	(2)
Net income allocated to common shareholders	\$	3,789	\$ 10,380	\$ 2,758
Average common shares issued and outstanding		10,527,818	10,731,165	10,746,028
Dilutive potential common shares (1)		56,717	760,253	94,826
Total diluted average common shares issued and outstanding		10,584,535	11,491,418	10,840,854
Diluted earnings per common share	\$	0.36	\$ 0.90	\$ 0.25

(1) Includes incremental dilutive shares from restricted stock units, restricted stock, stock options and warrants.

The Corporation previously issued a warrant to purchase 700 million shares of the Corporation's common stock to the holder of the Series T Preferred Stock. The warrant may be exercised, at the option of the holder, through tendering the Series T Preferred Stock or paying cash. For 2014 and 2012, 700 million average dilutive potential common shares associated with the Series T Preferred Stock were not included in the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method. For 2013, 700 million average dilutive potential common shares associated with the Series T Preferred Stock were included in the diluted share count under the "if-converted" method. For additional information, see Note 13 – Shareholders' Equity.

For 2014, 2013 and 2012, 62 million average dilutive potential common shares associated with the Series L Preferred Stock were not included in the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method. For 2014, 2013 and 2012, average options to purchase 91 million, 126

million and 163 million shares of common stock, respectively, were outstanding but not included in the computation of EPS because the result would have been antidilutive under the treasury stock method. For 2014, average warrants to purchase 122 million shares of common stock were outstanding but not included in the computation of EPS because the result would have been antidilutive under the treasury stock method compared to 272 million shares for both 2013 and 2012. For 2014, average warrants to purchase 150 million shares of common stock were included in the diluted EPS calculation under the treasury stock method.

In connection with the preferred stock actions described in Note 13 – Shareholders' Equity, the Corporation recorded a \$100 million non-cash preferred stock dividend in 2013 and a \$44 million reduction to preferred stock dividends in 2012, both of which are included in the calculation of net income allocated to common shareholders.

NOTE 16 Regulatory Requirements and Restrictions

The Corporation manages its regulatory capital to comply with internal capital guidelines and regulatory standards of capital adequacy based on its current understanding of the rules and how they should be applied to its business as currently conducted.

The Federal Reserve, OCC and Federal Deposit Insurance Corporation (collectively, joint agencies) establish regulatory capital guidelines for U.S. banking organizations. Regulatory capital guidelines require that capital be measured in relation to the credit and market risks of both on- and off-balance sheet items using various risk weights. On January 1, 2014, the Basel 3 rules became effective and include transition provisions through January 1, 2019. Under Basel 3, Total capital consists of two tiers of capital, Tier 1 and Tier 2. Tier 1 capital is further composed of Common equity tier 1 capital and additional tier 1 capital.

Common equity tier 1 capital primarily includes qualifying common shareholders' equity, retained earnings, accumulated other comprehensive income and certain minority interests. Goodwill, disallowed intangible assets and certain disallowed deferred tax assets are excluded from Common equity tier 1 capital.

Additional tier 1 capital primarily includes qualifying non-cumulative preferred stock, trust preferred securities (Trust Securities) subject to phase-out and certain minority interests. Certain deferred tax assets are also excluded.

Tier 2 capital primarily consists of qualifying subordinated debt, a limited portion of the allowance for loan and lease losses, Trust Securities subject to phase-out and reserves for unfunded lending commitments. The Corporation's Total capital is the sum of Tier 1 capital plus Tier 2 capital.

To meet adequately capitalized regulatory requirements, an institution must maintain a Tier 1 capital ratio of 4.0 percent and a Total capital ratio of 8.0 percent. A "well-capitalized" institution must generally maintain capital ratios 200 bps higher than the minimum guidelines. The risk-based capital rules have been further supplemented by a Tier 1 leverage ratio, defined as Tier 1 capital divided by quarterly average total assets, after certain adjustments. BHCs must have a minimum Tier 1 leverage ratio of at least 4.0 percent. National banks must maintain a Tier 1 leverage ratio of at least 5.0 percent to be classified as "well capitalized." Failure to meet the capital requirements established by the joint agencies can lead to certain mandatory and discretionary actions by regulators that could have a material adverse effect on the Corporation's financial position. At December 31, 2014, the Corporation's Tier 1 capital, Total capital and Tier 1 leverage ratios were 13.4 percent, 16.5 percent and 8.2 percent, respectively. Effective January 1, 2015, to meet adequately capitalized regulatory requirements, the Tier 1 capital ratio increases from 4.0 percent to 6.0 percent. This increase reflects a transfer of 2.0 percent from Tier 2 capital to Tier 1 capital, as less Tier 2 capital is permitted and more Tier 1 capital is required. The minimum Total capital ratio of 8.0 percent remains unchanged.

The table below presents capital ratios and related information in accordance with Basel 3 - Standardized Transition as measured at December 31, 2014 and the Basel 1 - 2013 Rules at December 31, 2013. Prior to October 1, 2014, the Corporation operated its banking activities primarily under two charters: BANA and, to a lesser extent, FIA. On October 1, 2014, FIA was merged into BANA.

Regulatory Capital

	December 31					
	2014			2013		
	Basel 3 Transition			Basel 1		
	Ratio	Amount	Minimum Required (1)	Ratio	Amount	Minimum Required (1)
(Dollars in millions)						
Common equity tier 1 capital						
Bank of America Corporation	12.3%	\$ 155,361	4.0%	n/a	n/a	n/a
Bank of America, N.A.	13.1	145,150	4.0	n/a	n/a	n/a
Tier 1 common capital						
Bank of America Corporation	n/a	n/a	n/a	10.9%	\$ 141,522	n/a
Tier 1 capital						
Bank of America Corporation	13.4	168,973	6.0	12.2	157,742	6.0%
Bank of America, N.A.	13.1	145,150	6.0	12.3	125,886	6.0
Total capital						
Bank of America Corporation	16.5	208,670	10.0	15.1	196,567	10.0
Bank of America, N.A.	14.6	161,623	10.0	13.8	141,232	10.0
Tier 1 leverage						
Bank of America Corporation	8.2	168,973	5.0	7.7	157,742	5.0
Bank of America, N.A.	9.6	145,150	5.0	9.2	125,886	5.0
Risk-weighted assets (in billions)						
Bank of America Corporation	n/a	1,262	n/a	n/a	1,298	n/a
Bank of America, N.A.	n/a	1,105	n/a	n/a	1,020	n/a
Adjusted quarterly average total assets (in billions) (2)						
Bank of America Corporation	n/a	2,060	n/a	n/a	2,052	n/a
Bank of America, N.A.	n/a	1,509	n/a	n/a	1,368	n/a

(1) Percent required to meet guidelines to be considered "well capitalized" under the Prompt Corrective Action framework, except for Common equity tier 1 capital which reflects capital adequacy minimum requirements as an advanced approaches bank under Basel 3 during a transition period in 2014.

(2) Reflects adjusted average total assets for the three months ended December 31, 2014 and 2013.

n/a = not applicable

Regulatory Capital

As a financial services holding company, the Corporation is subject to regulatory capital rules issued by U.S. banking regulators. On January 1, 2014, the Corporation became subject to the Basel 3 rules, which include certain transition provisions through 2018. Basel 3 generally continues to be subject to interpretation and clarification by U.S. banking regulators. Through December 31, 2013, the Corporation was subject to the Basel 1 general risk-based capital rules which included new measures of market risk including a charge related to stressed Value-at-Risk (VaR), an incremental risk charge and the comprehensive risk measure (CRM), as well as other technical modifications to Basel 1 (the Basel 1 – 2013 Rules).

Regulatory Capital Composition – Transition

Important differences in determining the composition of regulatory capital between the Basel 1 – 2013 Rules and Basel 3 include changes in capital deductions related to the Corporation's MSRs, deferred tax assets and defined benefit pension assets, and the inclusion of unrealized gains and losses on AFS debt and certain marketable equity securities recorded in accumulated OCI. These changes will be impacted by, among other things, future changes in interest rates, overall earnings performance and corporate actions. Changes to the composition of regulatory capital under Basel 3, as compared to the Basel 1 – 2013 Rules, are recognized in 20 percent annual increments, and will be fully recognized as of January 1, 2018. When presented on a fully phased-in basis, capital, risk-weighted assets and the capital ratios assume all regulatory capital adjustments and deductions are fully recognized.

Additionally, Basel 3 revised the regulatory capital treatment for Trust Securities, requiring them to be partially transitioned from Tier 1 capital into Tier 2 capital in 2014 and 2015, until fully excluded from Tier 1 capital in 2016, and partially transitioned from Tier 2 capital beginning in 2016 with the full amount excluded in 2022.

Other Regulatory Matters

On February 18, 2014, the Federal Reserve approved a final rule implementing certain enhanced supervisory and prudential

requirements established under the Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act. The final rule formalizes risk management requirements primarily related to governance and liquidity risk management and reiterates the provisions of previously issued final rules related to risk-based and leverage capital and stress test requirements. Also, a debt-to-equity limit may be enacted for an individual BHC if it is determined to pose a grave threat to the financial stability of the U.S. Such limit is at the discretion of the Financial Stability Oversight Council (FSOC) or the Federal Reserve on behalf of the FSOC.

The Federal Reserve requires the Corporation's banking subsidiaries to maintain reserve balances based on a percentage of certain deposits. Average daily reserve balance requirements for the Corporation by the Federal Reserve were \$18.2 billion and \$16.6 billion for 2014 and 2013. Currency and coin residing in branches and cash vaults (vault cash) are used to partially satisfy the reserve requirement. The average daily reserve balances, in excess of vault cash, held with the Federal Reserve amounted to \$9.1 billion and \$7.8 billion for 2014 and 2013. As of December 31, 2014 and 2013, the Corporation had cash in the amount of \$4.5 billion and \$6.0 billion, and securities with a fair value of \$13.1 billion and \$8.4 billion that were segregated in compliance with securities regulations or deposited with clearing organizations.

The primary sources of funds for cash distributions by the Corporation to its shareholders are capital distributions received from its banking subsidiary, BANA. In 2014, the Corporation received \$12.4 billion in dividends from BANA. Prior to its merger with BANA, FIA returned capital of \$4.2 billion to the Corporation in 2014. In 2015, BANA can declare and pay dividends of \$16.9 billion to the Corporation plus an additional amount equal to its retained net profits for 2015 up to the date of any such dividend declaration. Bank of America California, N.A. can pay dividends of \$924 million in 2015 plus an additional amount equal to its retained net profits for 2015 up to the date of any such dividend declaration. The amount of dividends that each subsidiary bank may declare in a calendar year is the subsidiary bank's net profits for that year combined with its retained net profits for the preceding two years. Retained net profits, as defined by the OCC, consist of net income less dividends declared during the period.

NOTE 17 Employee Benefit Plans**Pension and Postretirement Plans**

The Corporation sponsors noncontributory trustee pension plans, a number of noncontributory nonqualified pension plans, and postretirement health and life plans that cover eligible employees. As discussed below, certain of the pension plans were amended, effective June 30, 2012, to freeze benefits earned. The pension plans provide defined benefits based on an employee's compensation and years of service. The Bank of America Pension Plan (the Pension Plan) provides participants with compensation credits, generally based on years of service. In 2013, the Corporation merged a defined benefit pension plan, which covered eligible employees of certain legacy companies, into the Bank of America Pension Plan. This plan is referred to as the Qualified Pension Plan (Qualified Pension Plans prior to this merger). For account balances based on compensation credits prior to January 1, 2008, the Pension Plan allows participants to select from various earnings measures, which are based on the returns of certain funds or common stock of the Corporation. The participant-selected earnings measures determine the earnings rate on the individual participant account balances in the Pension Plan. Participants may elect to modify earnings measure allocations on a periodic basis subject to the provisions of the Pension Plan. For account balances based on compensation credits subsequent to December 31, 2007, the account balance earnings rate is based on a benchmark rate. For eligible employees in the Pension Plan on or after January 1, 2008, the benefits become vested upon completion of three years of service. It is the policy of the Corporation to fund no less than the minimum funding amount required by ERISA.

The Pension Plan has a balance guarantee feature for account balances with participant-selected earnings, applied at the time a benefit payment is made from the plan that effectively provides principal protection for participant balances transferred and certain compensation credits. The Corporation is responsible for funding any shortfall on the guarantee feature.

As a result of acquisitions, the Corporation assumed the obligations related to the pension plans of certain legacy companies. The benefit structures under these acquired plans have not changed and remain intact in the merged plan. Certain benefit structures are substantially similar to the Pension Plan discussed above; however, certain of these structures do not allow participants to select various earnings measures; rather the earnings rate is based on a benchmark rate. In addition, these structures include participants with benefits determined under formulas based on average or career compensation and years of service rather than by reference to a pension account. Certain of the other structures provide a participant's retirement benefits based on the number of years of benefit service and a percentage of the participant's average annual compensation during the five highest paid consecutive years of the last 10 years of employment.

The 2013 merger of the defined benefit pension plan into the Qualified Pension Plan required a remeasurement of the qualified pension obligations and plan assets at fair value as of the merger date in addition to the required December 31 remeasurement. The 2013 remeasurements resulted in an increase in accumulated OCI of \$2.0 billion, net-of-tax.

In 2012, in connection with a redesign of the Corporation's retirement plans, the Compensation and Benefits Committee of the Corporation's Board of Directors approved amendments to freeze benefits earned in the Qualified Pension Plans effective

June 30, 2012. As a result of freezing the Qualified Pension Plans, a curtailment was triggered and a remeasurement of the qualified pension obligations and plan assets occurred. As of the remeasurement date, the plan assets had increased in value from the prior measurement date resulting in an increase in the funded status of the plan and the curtailment impact reduced the projected benefit obligation. The combined impact resulted in a \$1.3 billion increase to the net pension assets recognized in other assets and a corresponding increase in accumulated OCI of \$832 million, net-of-tax. The impact of the immediate recognition of the prior service cost of \$58 million was recorded in personnel expense as a curtailment loss in 2012.

As a result of freezing the Qualified Pension Plans, the amortization period for actuarial gains and losses was changed from the average working life to the estimated average lifetime of benefits being paid.

The Corporation assumed the obligations related to the plans of Merrill Lynch. These plans include a terminated U.S. pension plan (the Other Pension Plan), non-U.S. pension plans, nonqualified pension plans and postretirement plans. The non-U.S. pension plans vary based on the country and local practices.

The Corporation has an annuity contract, previously purchased by Merrill Lynch, that guarantees the payment of benefits vested under the Other Pension Plan. The Corporation, under a supplemental agreement, may be responsible for, or benefit from actual experience and investment performance of the annuity assets. The Corporation made no contribution under this agreement in 2014 or 2013. Contributions may be required in the future under this agreement.

The Corporation sponsors a number of noncontributory, nonqualified pension plans (the Nonqualified Pension Plans). As a result of acquisitions, the Corporation assumed the obligations related to the noncontributory, nonqualified pension plans of certain legacy companies including Merrill Lynch. These plans, which are unfunded, provide defined pension benefits to certain employees.

In addition to retirement pension benefits, full-time, salaried employees and certain part-time employees may become eligible to continue participation as retirees in health care and/or life insurance plans sponsored by the Corporation. Based on the other provisions of the individual plans, certain retirees may also have the cost of these benefits partially paid by the Corporation. The obligations assumed as a result of acquisitions are substantially similar to the Corporation's postretirement health and life plans, except for Countrywide which did not have a postretirement health and life plan. Collectively, these plans are referred to as the Postretirement Health and Life Plans.

The Pension and Postretirement Plans table summarizes the changes in the fair value of plan assets, changes in the projected benefit obligation (PBO), the funded status of both the accumulated benefit obligation (ABO) and the PBO, and the weighted-average assumptions used to determine benefit obligations for the pension plans and postretirement plans at December 31, 2014 and 2013. Amounts recognized at December 31, 2014 and 2013 are reflected in other assets, and in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet. The estimation of the Corporation's PBO associated with these plans considers various actuarial assumptions, including assumptions for mortality rates and discount rates. As of December 31, 2014, the Corporation adopted mortality assumptions published by the Society of Actuaries in October 2014, adjusted to reflect observed and anticipated future mortality

experience of the participants in the Corporation's U.S. plans. The adoption of the new mortality assumptions resulted in an increase to the PBO of approximately \$580 million at December 31, 2014. The discount rate assumptions are derived from a cash flow matching technique that utilizes rates that are based on Aa-rated corporate bonds with cash flows that match estimated benefit payments of each of the plans. The decrease in weighted-average discount rates in 2014 resulted in an increase to the PBO of

approximately \$1.9 billion at December 31, 2014.

The Corporation's best estimate of its contributions to be made to the Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans in 2015 is \$56 million, \$101 million and \$87 million, respectively. The Corporation does not expect to make a contribution to the Qualified Pension Plan in 2015.

Pension and Postretirement Plans

	Qualified Pension Plan (1)		Non-U.S. Pension Plans (1)		Nonqualified and Other Pension Plans (1)		Postretirement Health and Life Plans (1)	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
(Dollars in millions)								
Change in fair value of plan assets								
Fair value, January 1	\$ 18,276	\$ 16,274	\$ 2,457	\$ 2,306	\$ 2,720	\$ 3,063	\$ 72	\$ 86
Actual return on plan assets	1,261	2,873	256	146	336	(217)	6	9
Company contributions	—	—	84	131	97	98	53	61
Plan participant contributions	—	—	1	1	—	—	129	138
Settlements and curtailments	—	—	(5)	(80)	—	(7)	—	—
Benefits paid	(923)	(871)	(68)	(80)	(226)	(217)	(248)	(237)
Federal subsidy on benefits paid	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	16	15
Foreign currency exchange rate changes	n/a	n/a	(161)	33	n/a	n/a	n/a	n/a
Fair value, December 31	\$ 18,614	\$ 18,276	\$ 2,564	\$ 2,407	\$ 2,927	\$ 2,720	\$ 28	\$ 72
Change in projected benefit obligation								
Projected benefit obligation, January 1	\$ 14,145	\$ 15,695	\$ 2,580	\$ 2,460	\$ 3,070	\$ 3,334	\$ 1,356	\$ 1,574
Service cost	—	—	29	32	1	1	8	9
Interest cost	665	623	109	98	133	120	58	54
Plan participant contributions	—	—	1	1	—	—	129	138
Plan amendments	—	—	1	2	—	—	—	—
Settlements and curtailments	—	17	(6)	(116)	—	(7)	—	—
Actuarial loss (gain)	1,621	(1,279)	208	156	351	(161)	29	(197)
Benefits paid	(923)	(871)	(68)	(80)	(226)	(217)	(248)	(237)
Federal subsidy on benefits paid	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	16	15
Foreign currency exchange rate changes	n/a	n/a	(166)	27	n/a	n/a	(2)	—
Projected benefit obligation, December 31	\$ 15,508	\$ 14,145	\$ 2,688	\$ 2,580	\$ 3,329	\$ 3,070	\$ 1,346	\$ 1,356
Amount recognized, December 31	\$ 3,106	\$ 4,131	\$ (124)	\$ (123)	\$ (402)	\$ (350)	\$ (1,318)	\$ (1,284)
Funded status, December 31								
Accumulated benefit obligation	\$ 15,508	\$ 14,145	\$ 2,582	\$ 2,463	\$ 3,329	\$ 3,067	n/a	n/a
Overfunded (unfunded) status of ABO	3,106	4,131	(18)	(6)	(402)	(347)	n/a	n/a
Provision for future salaries	—	—	106	117	—	3	n/a	n/a
Projected benefit obligation	15,508	14,145	2,688	2,580	3,329	3,070	1,346	1,356
Weighted-average assumptions, December 31								
Discount rate	4.12%	4.85%	3.56%	4.30%	3.80%	4.55%	3.75%	4.50%
Rate of compensation increase	n/a	n/a	4.70	4.91	4.00	4.00	n/a	n/a

(1) The measurement date for the Qualified Pension Plan, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans was December 31 of each year reported.
n/a = not applicable

Amounts recognized on the Consolidated Balance Sheet at December 31, 2014 and 2013 are presented in the table below.

Amounts Recognized on Consolidated Balance Sheet

	Qualified Pension Plan		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans		Postretirement Health and Life Plans	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
(Dollars in millions)								
Other assets	\$ 3,106	\$ 4,131	\$ 262	\$ 205	\$ 786	\$ 777	\$ —	\$ —
Accrued expenses and other liabilities	—	—	(376)	(328)	(1,188)	(1,127)	(1,318)	(1,284)
Net amount recognized at December 31	\$ 3,106	\$ 4,131	\$ (124)	\$ (123)	\$ (402)	\$ (350)	\$ (1,318)	\$ (1,284)

Pension Plans with ABO and PBO in excess of plan assets as of December 31, 2014 and 2013 are presented in the table below. For the non-qualified plans not subject to ERISA or non-U.S. pension plans, funding strategies vary due to legal requirements and local practices.

Plans with ABO and PBO in Excess of Plan Assets

(Dollars in millions)	Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans	
	2014	2013	2014	2013
Plans with ABO in excess of plan assets				
PBO	\$ 583	\$ 617	\$ 1,190	\$ 1,129
ABO	563	606	1,190	1,126
Fair value of plan assets	206	290	2	2
Plans with PBO in excess of plan assets				
PBO	\$ 583	\$ 720	\$ 1,190	\$ 1,129
Fair value of plan assets	206	392	2	2

Net periodic benefit cost of the Corporation's plans for 2014, 2013 and 2012 included the following components.

Components of Net Periodic Benefit Cost

(Dollars in millions)	Qualified Pension Plan			Non-U.S. Pension Plans		
	2014	2013	2012	2014	2013	2012
Components of net periodic benefit cost						
Service cost	\$ —	\$ —	\$ 236	\$ 29	\$ 32	\$ 40
Interest cost	665	623	681	109	98	97
Expected return on plan assets	(1,018)	(1,024)	(1,246)	(137)	(121)	(137)
Amortization of prior service cost	—	—	9	1	—	—
Amortization of net actuarial loss (gain)	111	242	469	3	2	(8)
Recognized loss (gain) due to settlements and curtailments	—	17	58	2	(7)	—
Net periodic benefit cost (income)	\$ (242)	\$ (142)	\$ 207	\$ 7	\$ 4	\$ (9)
Weighted-average assumptions used to determine net cost for years ended December 31						
Discount rate	4.85%	4.00%	4.95%	4.30%	4.23%	4.87%
Expected return on plan assets	6.00	6.50	8.00	5.52	5.50	6.65
Rate of compensation increase	n/a	n/a	4.00	4.91	4.37	4.42

(Dollars in millions)	Nonqualified and Other Pension Plans			Postretirement Health and Life Plans		
	2014	2013	2012	2014	2013	2012
Components of net periodic benefit cost						
Service cost	\$ 1	\$ 1	\$ 1	\$ 8	\$ 9	\$ 13
Interest cost	133	120	138	58	54	71
Expected return on plan assets	(124)	(109)	(152)	(4)	(5)	(8)
Amortization of transition obligation	—	—	—	—	—	32
Amortization of prior service cost (credits)	—	—	(3)	4	4	4
Amortization of net actuarial loss (gain)	25	25	8	(89)	(42)	(38)
Recognized loss due to settlements and curtailments	—	2	—	—	6	—
Net periodic benefit cost (income)	\$ 35	\$ 39	\$ (8)	\$ (23)	\$ 26	\$ 74
Weighted-average assumptions used to determine net cost for years ended December 31						
Discount rate	4.55%	3.65%	4.65%	4.50%	3.65%	4.65%
Expected return on plan assets	4.60	3.75	5.25	6.00	6.50	8.00
Rate of compensation increase	4.00	4.00	4.00	n/a	n/a	n/a

n/a = not applicable

The asset valuation method used to calculate the expected return on plan assets component of net period benefit cost for the Qualified Pension Plan recognizes 60 percent of the prior year's market gains or losses at the next measurement date with the remaining 40 percent spread equally over the subsequent four years.

Net periodic postretirement health and life expense was determined using the "projected unit credit" actuarial method. Gains and losses for all benefit plans except postretirement health

care are recognized in accordance with the standard amortization provisions of the applicable accounting guidance. For the Postretirement Health Care Plans, 50 percent of the unrecognized gain or loss at the beginning of the fiscal year (or at subsequent remeasurement) is recognized on a level basis during the year.

Assumed health care cost trend rates affect the postretirement benefit obligation and benefit cost reported for the Postretirement Health and Life Plans. The assumed health care cost trend rate used to measure the expected cost of benefits covered by the

Postretirement Health and Life Plans is 7.00 percent for 2015 and 2016, reducing in steps to 5.00 percent in 2021 and later years. A one-percentage-point increase in assumed health care cost trend rates would have increased the service and interest costs, and the benefit obligation by \$2 million and \$47 million in 2014. A one-percentage-point decrease in assumed health care cost trend rates would have lowered the service and interest costs, and the benefit obligation by \$2 million and \$41 million in 2014.

The Corporation's net periodic benefit cost (income) recognized for the plans is sensitive to the discount rate and expected return on plan assets. With all other assumptions held constant, a 25 basis point (bp) decline in the discount rate and expected return on plan asset assumptions would have resulted in an increase in the net periodic benefit cost for the Qualified Pension Plan

recognized in 2014 of approximately \$7 million and \$43 million, and to be recognized in 2015 of approximately \$9 million and \$44 million. For the Postretirement Health and Life Plans, a 25 bp decline in the discount rate would have resulted in an increase in the net periodic benefit cost recognized in 2014 of approximately \$9 million, and to be recognized in 2015 of approximately \$10 million. For the Non-U.S. Pension Plans and the Nonqualified and Other Pension Plans, a 25 bp decline in discount rates would not have a significant impact on the net periodic benefit cost for 2014 and 2015.

Pretax amounts included in accumulated OCI for employee benefit plans at December 31, 2014 and 2013 are presented in the table below.

Pretax Amounts included in Accumulated OCI

	Qualified Pension Plan		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans		Postretirement Health and Life Plans		Total	
(Dollars in millions)	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Net actuarial loss (gain)	\$ 4,061	\$ 2,794	\$ 355	\$ 271	\$ 968	\$ 855	\$ (56)	\$ (171)	\$ 5,328	\$ 3,749
Prior service cost (credits)	—	—	(9)	(9)	—	—	20	24	11	15
Amounts recognized in accumulated OCI	\$ 4,061	\$ 2,794	\$ 346	\$ 262	\$ 968	\$ 855	\$ (36)	\$ (147)	\$ 5,339	\$ 3,764

Pretax amounts recognized in OCI for employee benefit plans in 2014 included the following components.

Pretax Amounts Recognized in OCI in 2014

	Qualified Pension Plan		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans		Postretirement Health and Life Plans		Total	
(Dollars in millions)	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Current year actuarial loss	\$ 1,378	\$ 87	\$ 138	\$ 20	\$ 1,629					
Amortization of actuarial gain (loss)	(111)	(3)	(25)	89	(50)					
Current year prior service cost	—	1	—	—	1					
Amortization of prior service cost	—	(1)	—	(4)	(5)					
Amounts recognized in OCI	\$ 1,267	\$ 84	\$ 113	\$ 111	\$ 1,575					

The estimated pretax amounts that will be amortized from accumulated OCI into expense in 2015 are presented in the table below.

Estimated Pretax Amounts Amortized from Accumulated OCI into Period Cost in 2015

	Qualified Pension Plan		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans		Postretirement Health and Life Plans		Total	
(Dollars in millions)	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Net actuarial loss (gain)	\$ 166	\$ 5	\$ 34	\$ (34)	\$ 172					
Prior service cost	—	1	—	4	5					
Total amounts amortized from accumulated OCI	\$ 166	\$ 7	\$ 34	\$ (30)	\$ 177					

Plan Assets

The Qualified Pension Plan has been established as a retirement vehicle for participants, and trusts have been established to secure benefits promised under the Qualified Pension Plan. The Corporation's policy is to invest the trust assets in a prudent manner for the exclusive purpose of providing benefits to participants and defraying reasonable expenses of administration. The Corporation's investment strategy is designed to provide a total return that, over the long term, increases the ratio of assets to liabilities. The strategy attempts to maximize the investment return on assets at a level of risk deemed appropriate by the Corporation while complying with ERISA and any applicable regulations and laws. The investment strategy utilizes asset allocation as a principal determinant for establishing the risk/return profile of the assets. Asset allocation ranges are established, periodically reviewed and adjusted as funding levels and liability characteristics change. Active and passive investment managers are employed to help enhance the risk/return profile of the assets. An additional aspect of the investment strategy used to minimize risk (part of the asset allocation plan) includes matching the equity exposure of participant-selected earnings measures. For example, the common stock of the Corporation held in the trust is maintained as an offset to the exposure related to participants who elected to receive an earnings measure based on the return performance of common stock of the Corporation. No plan assets are expected to be returned to the Corporation during 2015.

The assets of the Non-U.S. Pension Plans are primarily attributable to a U.K. pension plan. This U.K. pension plan's assets

are invested prudently so that the benefits promised to members are provided with consideration given to the nature and the duration of the plan's liabilities. The current investment strategy was set following an asset-liability study and advice from the trustee's investment advisors. The selected asset allocation strategy is designed to achieve a higher return than the lowest risk strategy while maintaining a prudent approach to meeting the plan's liabilities.

The expected return on asset assumption was developed through analysis of historical market returns, historical asset class volatility and correlations, current market conditions, anticipated future asset allocations, the funds' past experience, and expectations on potential future market returns. The expected return on assets assumption is determined using the calculated market-related value for the Qualified Pension Plan and the Other Pension Plan and the fair value for the Non-U.S. Pension Plans and Postretirement Health and Life Plans. The expected return on assets assumption represents a long-term average view of the performance of the assets in the Qualified Pension Plan, the Non-U.S. Pension Plans, the Other Pension Plan, and Postretirement Health and Life Plans, a return that may or may not be achieved during any one calendar year. The terminated Other U.S. Pension Plan is invested solely in an annuity contract which is primarily invested in fixed-income securities structured such that asset maturities match the duration of the plan's obligations.

The target allocations for 2015 by asset category for the Qualified Pension Plan, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans are presented in the table below.

2015 Target Allocation

Asset Category	Percentage			
	Qualified Pension Plan	Non-U.S. Pension Plans	Nonqualified and Other Pension Plans	Postretirement Health and Life Plans
Equity securities	30 - 60	10 - 35	0 - 5	0 - 20
Debt securities	40 - 70	40 - 80	95 - 100	70 - 100
Real estate	0 - 10	0 - 15	0 - 5	0 - 5
Other	0 - 5	0 - 15	0 - 5	0 - 5

Equity securities for the Qualified Pension Plan include common stock of the Corporation in the amounts of \$215 million (1.15 percent of total plan assets) and \$200 million (1.10 percent of total plan assets) at December 31, 2014 and 2013.

Fair Value Measurements

For information on fair value measurements, including descriptions of Level 1, 2 and 3 of the fair value hierarchy and the valuation methods employed by the Corporation, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles and Note 20 – Fair Value Measurements.

Combined plan investment assets measured at fair value by level and in total at December 31, 2014 and 2013 are summarized in the Fair Value Measurements table.

Fair Value Measurements

	December 31, 2014			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
(Dollars in millions)				
Cash and short-term investments				
Money market and interest-bearing cash	\$ 3,814	\$ —	\$ —	\$ 3,814
Cash and cash equivalent commingled/mutual funds	—	4	—	4
Fixed income				
U.S. government and government agency securities	2,004	2,151	11	4,166
Corporate debt securities	—	1,454	—	1,454
Asset-backed securities	—	1,930	—	1,930
Non-U.S. debt securities	627	487	—	1,114
Fixed income commingled/mutual funds	101	1,397	—	1,498
Equity				
Common and preferred equity securities	6,628	—	—	6,628
Equity commingled/mutual funds	16	1,817	—	1,833
Public real estate investment trusts	124	—	—	124
Real estate				
Private real estate	—	—	127	127
Real estate commingled/mutual funds	—	4	632	636
Limited partnerships	—	122	65	187
Other investments (1)	1	490	127	618
Total plan investment assets, at fair value	\$ 13,315	\$ 9,856	\$ 962	\$ 24,133
December 31, 2013				
Cash and short-term investments				
Money market and interest-bearing cash	\$ 2,586	\$ —	\$ —	\$ 2,586
Cash and cash equivalent commingled/mutual funds	—	223	—	223
Fixed income				
U.S. government and government agency securities	1,590	2,245	12	3,847
Corporate debt securities	—	1,233	—	1,233
Asset-backed securities	—	1,455	—	1,455
Non-U.S. debt securities	547	502	6	1,055
Fixed income commingled/mutual funds	89	1,279	—	1,368
Equity				
Common and preferred equity securities	7,463	—	—	7,463
Equity commingled/mutual funds	213	2,308	—	2,521
Public real estate investment trusts	127	—	—	127
Real estate				
Private real estate	—	—	119	119
Real estate commingled/mutual funds	—	7	462	469
Limited partnerships	—	117	145	262
Other investments (1)	—	662	135	797
Total plan investment assets, at fair value	\$ 12,615	\$ 10,031	\$ 879	\$ 23,525

(1) Other investments include interest rate swaps of \$297 million and \$435 million, participant loans of \$78 million and \$67 million, commodity and balanced funds of \$178 million and \$229 million and other various investments of \$65 million and \$46 million at December 31, 2014 and 2013.

The Level 3 Fair Value Measurements table presents a reconciliation of all plan investment assets measured at fair value using significant unobservable inputs (Level 3) during 2014, 2013 and 2012.

Level 3 Fair Value Measurements

(Dollars in millions)	2014					
	Balance January 1	Actual Return on Plan Assets Still Held at the Reporting Date	Purchases	Sales and Settlements	Transfers into/ (out of) Level 3	Balance December 31
Fixed income						
U.S. government and government agency securities	\$ 12	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 11
Non-U.S. debt securities	6	—	—	(2)	(4)	—
Real estate						
Private real estate	119	5	5	(2)	—	127
Real estate commingled/mutual funds	462	20	150	—	—	632
Limited partnerships	145	5	3	(58)	—	65
Other investments	135	1	1	(10)	—	127
Total	\$ 879	\$ 31	\$ 159	\$ (103)	\$ (4)	\$ 962
2013						
Fixed income						
U.S. government and government agency securities	\$ 13	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 12
Non-U.S. debt securities	10	(2)	—	(2)	—	6
Real estate						
Private real estate	110	4	7	(2)	—	119
Real estate commingled/mutual funds	324	15	123	—	—	462
Limited partnerships	231	8	23	(89)	(28)	145
Other investments	129	(6)	13	(1)	—	135
Total	\$ 817	\$ 19	\$ 166	\$ (95)	\$ (28)	\$ 879
2012						
Fixed income						
U.S. government and government agency securities	\$ 13	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 13
Non-U.S. debt securities	10	(1)	1	(1)	1	10
Real estate						
Private real estate	113	(2)	2	(3)	—	110
Real estate commingled/mutual funds	249	13	62	—	—	324
Limited partnerships	232	8	11	(20)	—	231
Other investments	122	7	4	(4)	—	129
Total	\$ 739	\$ 25	\$ 80	\$ (28)	\$ 1	\$ 817

Projected Benefit Payments

Benefit payments projected to be made from the Qualified Pension Plan, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans are presented in the table below.

Projected Benefit Payments

(Dollars in millions)	Qualified Pension Plan (1)	Non-U.S. Pension Plans (2)	Nonqualified and Other Pension Plans (2)	Postretirement Health and Life Plans	
				Net Payments (3)	Medicare Subsidy
2015	\$ 921	\$ 55	\$ 244	\$ 130	\$ 14
2016	908	58	241	126	14
2017	900	62	242	122	14
2018	899	65	239	117	13
2019	896	72	236	111	13
2020 - 2024	4,407	449	1,136	495	58

(1) Benefit payments expected to be made from the plan's assets.

(2) Benefit payments expected to be made from a combination of the plans' and the Corporation's assets.

(3) Benefit payments (net of retiree contributions) expected to be made from a combination of the plans' and the Corporation's assets.

Defined Contribution Plans

The Corporation maintains qualified defined contribution retirement plans and nonqualified defined contribution retirement plans. The Corporation contributed \$1.0 billion, \$1.1 billion and \$886 million in 2014, 2013 and 2012, respectively, to the qualified defined contribution plans. At December 31, 2014 and 2013, 238 million and 235 million shares of the Corporation's common stock were held by these plans. Payments to the plans for dividends on common stock were \$29 million, \$10 million and \$10 million in 2014, 2013 and 2012, respectively.

Certain non-U.S. employees are covered under defined contribution pension plans that are separately administered in accordance with local laws.

NOTE 18 Stock-based Compensation Plans

The Corporation administers a number of equity compensation plans, with awards being granted predominantly from the Corporation's Key Associate Stock Plan. Under the Key Associate Stock Plan, the Corporation grants stock-based awards, including stock options, restricted stock and restricted stock units (RSUs). Grants in 2014 included RSUs which generally vest in three equal annual installments beginning one year from the grant date, and awards which will vest subject to the attainment of specified performance goals.

For most awards, expense is generally recognized ratably over the vesting period net of estimated forfeitures, unless the employee meets certain retirement eligibility criteria. For awards to employees that meet retirement eligibility criteria, the Corporation records the expense upon grant. For employees that become retirement eligible during the vesting period, the Corporation recognizes expense from the grant date to the date on which the employee becomes retirement eligible, net of estimated forfeitures. The compensation cost for the stock-based plans was \$2.30 billion, \$2.28 billion and \$2.27 billion in 2014, 2013 and 2012, respectively. The related income tax benefit was \$854 million, \$842 million and \$839 million for 2014, 2013 and 2012, respectively.

Key Associate Stock Plan

The Key Associate Stock Plan became effective January 1, 2003. It provides for different types of awards, including stock options, restricted stock and RSUs. As of December 31, 2014, the shareholders had authorized approximately 1.1 billion shares for grant under this plan. Additionally, any shares covered by awards under certain legacy plans that cancel, terminate, expire, lapse or settle in cash after a specified date may be re-granted under the Key Associate Stock Plan.

During 2014, the Corporation issued 133 million RSUs to certain employees under the Key Associate Stock Plan. Certain awards are earned based on the achievement of specified performance criteria. RSUs may be settled in cash or in shares of

common stock depending on the terms of the applicable award. In 2014, two million of these RSUs were authorized to be settled in shares of common stock with the remainder in cash. Certain awards contain clawback provisions which permit the Corporation to cancel all or a portion of the award under specified circumstances. The compensation cost for cash-settled awards and awards subject to certain clawback provisions, which in the aggregate represented substantially all of the awards in 2014, is accrued over the vesting period and adjusted to fair value based upon changes in the share price of the Corporation's common stock.

From time to time, the Corporation enters into equity total return swaps to hedge a portion of RSUs granted to certain employees as part of their compensation in prior periods to minimize the change in the expense to the Corporation driven by fluctuations in the fair value of the RSUs. Certain of these derivatives are designated as cash flow hedges of unrecognized unvested awards with the changes in fair value of the hedge recorded in accumulated OCI and reclassified into earnings in the same period as the RSUs affect earnings. The remaining derivatives are used to hedge the price risk of cash-settled awards with changes in fair value recorded in personnel expense. For information on amounts recognized on equity total return swaps used to hedge the Corporation's outstanding RSUs, see Note 2 – Derivatives.

Other Stock Plans

The Corporation assumed the obligations of certain stock compensation plans with the acquisition of Merrill Lynch. These plans are no longer active and no awards were granted in 2014, 2013 or 2012. At December 31, 2014, five million unvested RSUs remained outstanding under the Merrill Lynch Financial Advisor Capital Accumulation Award Plan. These awards were granted in 2003 and thereafter and are generally payable eight years from the grant date in a fixed number of the Corporation's common shares.

Restricted Stock/Units

The table below presents the status at December 31, 2014 of the share-settled restricted stock/units and changes during 2014.

Stock-settled Restricted Stock/Units

	Shares/Units	Weighted-average Grant Date Fair Value
Outstanding at January 1, 2014	71,202,751	\$ 12.06
Granted	2,064,195	16.63
Vested	(42,200,408)	14.27
Canceled	(1,174,769)	10.45
Outstanding at December 31, 2014	29,882,769	\$ 9.30

The table below presents the status at December 31, 2014 of the cash-settled RSUs granted under the Key Associate Stock Plan and changes during 2014.

Cash-settled Restricted Units

	Units
Outstanding at January 1, 2014	359,928,889
Granted	130,956,173
Vested	(162,001,256)
Canceled	(11,867,351)
Outstanding at December 31, 2014	316,956,435

At December 31, 2014, there was an estimated \$1.5 billion of total unrecognized compensation cost related to certain share-based compensation awards that is expected to be recognized over a period of up to four years, with a weighted-average period of 1.6 years. The total fair value of restricted stock vested in 2014, 2013 and 2012 was \$576 million, \$1.0 billion and \$2.9 billion, respectively. In 2014, 2013 and 2012, the amount of cash paid to settle equity-based awards for all equity compensation plans was \$1.7 billion, \$1.4 billion and \$779 million, respectively.

Stock Options

The table below presents the status of all option plans at December 31, 2014 and changes during 2014.

Stock Options

	Options	Weighted-average Exercise Price
Outstanding at January 1, 2014	122,108,691	\$ 48.23
Forfeited	(34,081,637)	46.32
Outstanding at December 31, 2014	88,027,054	48.96
Options vested and exercisable at December 31, 2014	88,027,054	48.96

Outstanding options at December 31, 2014 included 79 million options under the Key Associate Stock Plan and nine million options to employees of predecessor company plans assumed in mergers. All options outstanding as of December 31, 2014 were vested and exercisable with a weighted-average remaining contractual term of 1.6 years and have no aggregate intrinsic value. No options have been granted since 2008.

NOTE 19 Income Taxes

The components of income tax expense (benefit) for 2014, 2013 and 2012 are presented in the table below.

Income Tax Expense (Benefit)

(Dollars in millions)	2014	2013	2012
Current income tax expense			
U.S. federal	\$ 443	\$ 180	\$ 458
U.S. state and local	340	786	592
Non-U.S.	513	513	569
Total current expense	1,296	1,479	1,619
Deferred income tax expense (benefit)			
U.S. federal	583	2,056	(3,433)
U.S. state and local	85	(94)	(55)
Non-U.S.	58	1,300	753
Total deferred expense (benefit)	726	3,262	(2,735)
Total income tax expense (benefit)	\$ 2,022	\$ 4,741	\$ (1,116)

Total income tax expense (benefit) does not reflect the deferred tax effects of unrealized gains and losses on AFS debt and marketable equity securities, foreign currency translation adjustments, derivatives and employee benefit plan adjustments that are included in accumulated OCI. These tax effects resulted in an expense of \$3.4 billion in 2014 and \$1.3 billion in 2012, and a benefit of \$2.7 billion in 2013, recorded in accumulated OCI. In addition, total income tax expense (benefit) does not reflect tax effects associated with the Corporation's employee stock plans which decreased common stock and additional paid-in capital \$35 million, \$128 million and \$277 million in 2014, 2013 and 2012, respectively.

Income tax expense (benefit) for 2014, 2013 and 2012 varied from the amount computed by applying the statutory income tax rate to income before income taxes. A reconciliation of the expected U.S. federal income tax expense, calculated by applying the federal statutory tax rate of 35 percent, to the Corporation's actual income tax expense (benefit), and the effective tax rates for 2014, 2013 and 2012 are presented in the table below.

Reconciliation of Income Tax Expense (Benefit)

(Dollars in millions)	2014		2013		2012	
	Amount	Percent	Amount	Percent	Amount	Percent
Expected U.S. federal income tax expense	\$ 2,399	35.0 %	\$ 5,660	35.0 %	\$ 1,075	35.0 %
Increase (decrease) in taxes resulting from:						
State tax expense, net of federal benefit	276	4.0	450	2.8	349	11.4
Affordable housing credits/other credits	(950)	(13.8)	(863)	(5.3)	(783)	(25.5)
Changes in prior period UTBs, including interest	(741)	(10.8)	(255)	(1.6)	(198)	(6.4)
Tax-exempt income, including dividends	(533)	(7.8)	(524)	(3.2)	(576)	(18.8)
Non-U.S. tax rate differential (1)	(507)	(7.4)	(940)	(5.8)	(1,068)	(64.1)
Nondeductible expenses	1,962	28.9	104	0.6	231	7.5
Leveraged lease tax differential	53	0.8	26	0.2	83	2.7
Non-U.S. statutory rate reductions	—	—	1,133	7.0	788	25.7
Other	43	0.6	(50)	(0.4)	(117)	(3.8)
Total income tax expense (benefit)	\$ 2,022	29.5 %	\$ 4,741	29.3 %	\$ (1,156)	(36.3)%

(1) Includes in 2012, a \$1.7 billion income tax benefit attributable to the excess of foreign tax credits recognized in the U.S. upon repatriation of the earnings of certain non-U.S. subsidiaries over the related U.S. tax liability.

The reconciliation of the beginning unrecognized tax benefits (UTB) balance to the ending balance is presented in the table below.

Reconciliation of the Change in Unrecognized Tax Benefits

(Dollars in millions)	2014	2013	2012
Balance, January 1	\$ 3,068	\$ 3,677	\$ 4,203
Increases related to positions taken during the current year	75	98	352
Increases related to positions taken during prior years (1)	519	254	342
Decreases related to positions taken during prior years (1)	(973)	(508)	(711)
Settlements	(1,594)	(448)	(205)
Expiration of statute of limitations	(27)	(5)	(104)
Balance, December 31	\$ 1,068	\$ 3,068	\$ 3,677

(1) The sum per year of positions taken during prior years differs from the \$741 million, \$255 million and \$198 million in the Reconciliation of Income Tax Expense (Benefit) table due to temporary items, state items and jurisdictional offsets, as well as the inclusion of interest in the Reconciliation of Income Tax Expense (Benefit) table.

At December 31, 2014, 2013 and 2012, the balance of the Corporation's UTBs which would, if recognized, affect the Corporation's effective tax rate was \$0.7 billion, \$2.5 billion and \$3.1 billion, respectively. Included in the UTB balance are some items the recognition of which would not affect the effective tax rate, such as the tax effect of certain temporary differences, the portion of gross state UTBs that would be offset by the tax benefit of the associated federal deduction and the portion of gross non-U.S. UTBs that would be offset by tax reductions in other jurisdictions.

The Corporation files income tax returns in more than 100 state and non-U.S. jurisdictions each year. The IRS and other tax authorities in countries and states in which the Corporation has significant business operations examine tax returns periodically (continuously in some jurisdictions). The Tax Examination Status table summarizes the status of significant examinations (U.S. federal unless otherwise noted) for the Corporation and various subsidiaries as of December 31, 2014.

Tax Examination Status

	Years under Examination	Status at December 31 2014
U.S. (1)	2010 - 2011	IRS Appeals
U.S.	2012 - 2013	Field examination
New York	2008 - 2012	Field examination
U.R.	2012	Field examination

(1) Field examination completed during 2014. The Corporation filed a protest related to certain adjustments with the IRS administrative appeals division.

During 2014, the Corporation settled and effectively resolved the federal examinations related to years 2005 through 2009 and all open Merrill Lynch years through 2008, as well as various state and local examinations for multiple years.

It is reasonably possible that the UTB balance may decrease by as much as \$0.4 billion during the next 12 months, since resolved items will be removed from the balance whether their resolution results in payment or recognition.

During 2014, 2013 and 2012, the Corporation recognized a benefit of \$196 million and expense of \$127 million and \$99 million, respectively, for interest and penalties, net-of-tax, in income tax expense. At December 31, 2014 and 2013, the Corporation's accrual for interest and penalties that related to income taxes, net of taxes and remittances, was \$455 million and \$888 million.

Significant components of the Corporation's net deferred tax assets and liabilities at December 31, 2014 and 2013 are presented in the table below.

Deferred Tax Assets and Liabilities

	December 31	
	2014	2013
(Dollars in millions)		
Deferred tax assets		
Net operating loss carryforwards	\$ 9,787	\$ 10,987
Accrued expenses	5,916	6,749
Tax credit carryforwards	5,614	9,689
Security, loan and debt valuations	5,190	4,264
Allowance for credit losses	5,047	6,100
Employee compensation and retirement benefits	3,665	2,729
State income taxes	2,034	2,643
Available-for-sale securities	—	1,918
Other	1,688	722
Gross deferred tax assets	38,941	45,781
Valuation allowance	(1,111)	(1,940)
Total deferred tax assets, net of valuation allowance	37,830	43,841
Deferred tax liabilities		
Equipment lease financing	2,880	3,106
Intangibles	1,349	1,529
Mortgage servicing rights	1,041	1,547
Available-for-sale securities	828	—
Fee income	816	798
Long-term borrowings	587	3,033
Other	2,075	1,472
Gross deferred tax liabilities	9,576	11,485
Net deferred tax assets	\$ 28,254	\$ 32,356

The table below summarizes the deferred tax assets and related valuation allowances recognized for the net operating loss (NOL) and tax credit carryforwards at December 31, 2014.

Net Operating Loss and Tax Credit Carryforward Deferred Tax Assets

	Deferred Tax Asset	Valuation Allowance	Net Deferred Tax Asset	First Year Expiring
(Dollars in millions)				
Net operating losses - U.S.	\$ 3,065	\$ —	\$ 3,065	After 2027
Net operating losses - U.K.	6,276	—	6,276	None (1)
Net operating losses - other non-U.S.	445	(316)	130	Various
Net operating losses - U.S. states (2)	1,168	(450)	708	Various
General business credits	3,383	—	3,383	After 2029
Foreign tax credits	2,231	(68)	2,163	After 2022

(1) The U.K. net operating losses may be carried forward indefinitely.

(2) The net operating losses and related valuation allowances for U.S. states before considering the benefit of federal deductions were \$1.8 billion and \$708 million.

Management concluded that no valuation allowance was necessary to reduce the U.K. NOL carryforwards and U.S. NOL and general business credit carryforwards since estimated future taxable income will be sufficient to utilize these assets prior to their expiration. The majority of the Corporation's U.K. net deferred tax assets, which consist primarily of NOLs, are expected to be realized by certain subsidiaries over an extended number of years. Management's conclusion is supported by financial results and forecasts, the reorganization of certain business activities and the indefinite period to carry forward NOLs. However, significant changes to those estimates, such as changes that would be caused by a substantial and prolonged worsening of the condition of Europe's capital markets, or a change in applicable laws, could lead management to reassess its U.K. valuation allowance conclusions.

At December 31, 2014, U.S. federal income taxes had not been provided on \$17.2 billion of undistributed earnings of non-U.S. subsidiaries that management has determined have been reinvested for an indefinite period of time. If the Corporation were to record a deferred tax liability associated with these undistributed earnings, the amount would be approximately \$4.5 billion at December 31, 2014.

NOTE 20 Fair Value Measurements

Under applicable accounting guidance, fair value is defined as the exchange price that would be received for an asset or paid to transfer a liability (an exit price) in the principal or most advantageous market for the asset or liability in an orderly transaction between market participants on the measurement date. The Corporation determines the fair values of its financial instruments based on the fair value hierarchy established under applicable accounting guidance which requires an entity to maximize the use of observable inputs and minimize the use of unobservable inputs when measuring fair value. There are three levels of inputs used to measure fair value. The Corporation conducts a review of its fair value hierarchy classifications on a quarterly basis. Transfers into or out of fair value hierarchy classifications are made if the significant inputs used in the financial models measuring the fair values of the assets and liabilities became unobservable or observable, respectively, in the current marketplace. These transfers are considered to be effective as of the beginning of the quarter in which they occur. For more information regarding the fair value hierarchy and how the Corporation measures fair value, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles. The Corporation accounts for certain financial instruments under the fair value option. For additional information, see Note 21 - Fair Value Option.

Valuation Processes and Techniques

The Corporation has various processes and controls in place to ensure that fair value is reasonably estimated. A model validation policy governs the use and control of valuation models used to estimate fair value. This policy requires review and approval of models by personnel who are independent of the front office, and periodic reassessments of models to ensure that they are continuing to perform as designed. In addition, detailed reviews of trading gains and losses are conducted on a daily basis by personnel who are independent of the front office. A price verification group, which is also independent of the front office, utilizes available market information including executed trades, market prices and market-observable valuation model inputs to ensure that fair values are reasonably estimated. The Corporation performs due diligence procedures over third-party pricing service providers in order to support their use in the valuation process. Where market information is not available to support internal valuations, independent reviews of the valuations are performed and any material exposures are escalated through a management review process.

While the Corporation believes its valuation methods are appropriate and consistent with other market participants, the use of different methodologies or assumptions to determine the fair value of certain financial instruments could result in a different estimate of fair value at the reporting date.

During 2014, except for the adoption of FVA, there were no changes to the valuation techniques that had, or are expected to have, a material impact on the Corporation's consolidated financial position or results of operations.

Level 1, 2 and 3 Valuation Techniques

Financial instruments are considered Level 1 when the valuation is based on quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. Level 2 financial instruments are valued using quoted prices for similar assets or liabilities, quoted prices in markets that are not active, or models using inputs that are observable or

can be corroborated by observable market data for substantially the full term of the assets or liabilities. Financial instruments are considered Level 3 when their values are determined using pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques, and at least one significant model assumption or input is unobservable and when determination of the fair value requires significant management judgment or estimation.

Trading Account Assets and Liabilities and Debt Securities

The fair values of trading account assets and liabilities are primarily based on actively traded markets where prices are based on either direct market quotes or observed transactions. The fair values of debt securities are generally based on quoted market prices or market prices for similar assets. Liquidity is a significant factor in the determination of the fair values of trading account assets and liabilities and debt securities. Market price quotes may not be readily available for some positions, or positions within a market sector where trading activity has slowed significantly or ceased. Some of these instruments are valued using a discounted cash flow model, which estimates the fair value of the securities using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and prepayment rates. Principal and interest cash flows are discounted using an observable discount rate for similar instruments with adjustments that management believes a market participant would consider in determining fair value for the specific security. Other instruments are valued using a net asset value approach which considers the value of the underlying securities. Underlying assets are valued using external pricing services, where available, or matrix pricing based on the vintages and ratings. Situations of illiquidity generally are triggered by the market's perception of credit uncertainty regarding a single company or a specific market sector. In these instances, fair value is determined based on limited available market information and other factors, principally from reviewing the issuer's financial statements and changes in credit ratings made by one or more rating agencies.

Derivative Assets and Liabilities

The fair values of derivative assets and liabilities traded in the OTC market are determined using quantitative models that utilize multiple market inputs including interest rates, prices and indices to generate continuous yield or pricing curves and volatility factors to value the position. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services. When third-party pricing services are used, the methods and assumptions are reviewed by the Corporation. Estimation risk is greater for derivative asset and liability positions that are either option-based or have longer maturity dates where observable market inputs are less readily available, or are unobservable, in which case, quantitative-based extrapolations of rate, price or index scenarios are used in determining fair values. The fair values of derivative assets and liabilities include adjustments for market liquidity, counterparty credit quality and other instrument-specific factors, where appropriate. In addition, the Corporation incorporates within its fair value measurements of OTC derivatives a valuation adjustment to reflect the credit risk associated with the net position. Positions are netted by counterparty, and fair value for net long exposures is adjusted for counterparty credit risk while the fair value for net short exposures is adjusted for the

Corporation's own credit risk. The Corporation also incorporates FVA within its fair value measurements to include funding costs on uncollateralized derivatives and derivatives where the Corporation is not permitted to use the collateral it receives. An estimate of severity of loss is also used in the determination of fair value, primarily based on market data.

Loans and Loan Commitments

The fair values of loans and loan commitments are based on market prices, where available, or discounted cash flow analyses using market-based credit spreads of comparable debt instruments or credit derivatives of the specific borrower or comparable borrowers. Results of discounted cash flow analyses may be adjusted, as appropriate, to reflect other market conditions or the perceived credit risk of the borrower.

Mortgage Servicing Rights

The fair values of MSRs are determined using models that rely on estimates of prepayment rates, the resultant weighted-average lives of the MSRs and the option-adjusted spread levels. For more information on MSRs, see Note 23 - Mortgage Servicing Rights.

Loans Held-for-sale

The fair values of LHFS are based on quoted market prices, where available, or are determined by discounting estimated cash flows using interest rates approximating the Corporation's current origination rates for similar loans adjusted to reflect the inherent credit risk. The borrower-specific credit risk is embedded within the quoted market prices or is implied by considering loan performance when selecting comparables.

Private Equity Investments

Private equity investments consist of direct investments and fund investments which are initially valued at their transaction price. Thereafter, the fair value of direct investments is based on an assessment of each individual investment using methodologies that include publicly-traded comparables derived by multiplying a key performance metric (e.g., earnings before interest, taxes, depreciation and amortization) of the portfolio company by the relevant valuation multiple observed for comparable companies, acquisition comparables, entry level multiples and discounted cash flow analyses, and are subject to appropriate discounts for lack of liquidity or marketability. After initial recognition, the fair value of fund investments is based on the Corporation's proportionate interest in the fund's capital as reported by the respective fund managers.

Short-term Borrowings and Long-term Debt

The Corporation issues structured liabilities that have coupons or repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices, currencies or commodities. The fair values of these structured liabilities are estimated using quantitative models for the combined derivative and debt portions of the notes. These models incorporate observable and, in some instances, unobservable inputs including security prices, interest rate yield curves, option volatility, currency, commodity or equity rates and correlations among these inputs. The Corporation also considers the impact of its own credit spreads in determining the discount rate used to value these liabilities. The credit spread is determined by reference to observable spreads in the secondary bond market.

Securities Financing Agreements

The fair values of certain reverse repurchase agreements, repurchase agreements and securities borrowed transactions are determined using quantitative models, including discounted cash flow models that require the use of multiple market inputs including interest rates and spreads to generate continuous yield or pricing curves, and volatility factors. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services.

Deposits

The fair values of deposits are determined using quantitative models, including discounted cash flow models that require the use of multiple market inputs including interest rates and spreads to generate continuous yield or pricing curves, and volatility factors. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services. The Corporation considers the impact of its own credit spreads in the valuation of these liabilities. The credit risk is determined by reference to observable credit spreads in the secondary cash market.

Asset-backed Secured Financings

The fair values of asset-backed secured financings are based on external broker bids, where available, or are determined by discounting estimated cash flows using interest rates approximating the Corporation's current origination rates for similar loans adjusted to reflect the inherent credit risk.

Recurring Fair Value

Assets and liabilities carried at fair value on a recurring basis at December 31, 2014 and 2013, including financial instruments which the Corporation accounts for under the fair value option, are summarized in the following tables.

	December 31, 2014					
	Fair Value Measurements					
(Dollars in millions)	Level 1	Level 2	Level 3	Netting Adjustments (1)	Assets/Liabilities at Fair Value	
Assets						
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ —	\$ 62,182	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 62,182
Trading account assets:						
U.S. government and agency securities (2)	33,470	17,549	—	—	—	51,019
Corporate securities, trading loans and other	243	31,699	3,270	—	—	35,212
Equity securities	33,518	22,488	352	—	—	56,358
Non-U.S. sovereign debt	20,348	15,332	574	—	—	36,254
Mortgage trading loans and ABS	—	10,879	2,063	—	—	12,942
Total trading account assets	87,579	97,947	6,259	—	—	191,785
Derivative assets (3)	4,957	972,977	6,851	(932,103)	—	52,682
AFS debt securities:						
U.S. Treasury and agency securities	67,413	2,182	—	—	—	69,595
Mortgage-backed securities:						
Agency	—	165,039	—	—	—	165,039
Agency-collateralized mortgage obligations	—	14,248	—	—	—	14,248
Non-agency residential	—	4,175	279	—	—	4,454
Commercial	—	4,000	—	—	—	4,000
Non-U.S. securities	3,191	3,029	10	—	—	6,230
Corporate/Agency bonds	—	368	—	—	—	368
Other taxable securities	20	9,104	1,667	—	—	10,791
Tax-exempt securities	—	8,950	599	—	—	9,549
Total AFS debt securities	70,624	211,095	2,555	—	—	284,274
Other debt securities carried at fair value:						
U.S. Treasury and agency securities	1,541	—	—	—	—	1,541
Mortgage-backed securities:						
Agency	—	15,704	—	—	—	15,704
Non-agency residential	—	3,745	—	—	—	3,745
Non-U.S. securities	13,270	1,862	—	—	—	15,132
Other taxable securities	—	299	—	—	—	299
Total other debt securities carried at fair value	14,811	21,610	—	—	—	36,421
Loans and leases	—	6,698	1,983	—	—	8,681
Mortgage servicing rights	—	—	3,530	—	—	3,530
Loans held-for-sale	—	6,628	173	—	—	6,801
Other assets	11,581	1,381	911	—	—	13,873
Total assets (4)	\$ 189,552	\$ 1,380,518	\$ 22,262	\$ (932,103)	\$ —	\$ 660,229
Liabilities						
Interest-bearing deposits in U.S. offices	\$ —	\$ 1,469	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1,469
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	—	35,357	—	—	—	35,357
Trading account liabilities:						
U.S. government and agency securities	18,514	446	—	—	—	18,960
Equity securities	24,679	3,670	—	—	—	28,349
Non-U.S. sovereign debt	16,089	3,625	—	—	—	19,714
Corporate securities and other	189	6,944	36	—	—	7,169
Total trading account liabilities	59,471	14,685	36	—	—	74,192
Derivative liabilities (3)	4,493	969,502	7,771	(934,857)	—	46,909
Short-term borrowings	—	2,697	—	—	—	2,697
Accrued expenses and other liabilities	10,795	1,250	10	—	—	12,055
Long-term debt	—	34,042	2,362	—	—	36,404
Total liabilities (4)	\$ 74,759	\$ 1,059,002	\$ 10,179	\$ (934,857)	\$ —	\$ 209,083

(1) Amounts represent the impact of legally enforceable master netting agreements and also cash collateral held or placed with the same counterparties.

(2) Includes \$17.2 billion of government-sponsored enterprise obligations.

(3) For further disaggregation of derivative assets and liabilities, see Note 2 - Derivatives.

(4) During 2014, the Corporation reclassified certain assets and liabilities within its fair value hierarchy based on a review of its inputs used to measure fair value. Accordingly, approximately \$4.1 billion of assets related to U.S. government and agency

securities, non-U.S. government securities and equity derivatives, and \$570 million of liabilities related to equity derivatives were transferred from Level 1 to Level 2.

	December 31, 2013				
	Fair Value Measurements				
(Dollars in millions)	Level 1	Level 2	Level 3	Netting Adjustments (1)	Assets/Liabilities at Fair Value
Assets					
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ —	\$ 68,606	\$ —	\$ —	\$ 68,606
Trading account assets:					
U.S. government and agency securities (2)	34,222	14,625	—	—	48,847
Corporate securities, trading loans and other	1,147	27,746	3,559	—	32,452
Equity securities	41,324	22,741	386	—	64,451
Non-U.S. sovereign debt	24,357	12,399	468	—	37,224
Mortgage trading loans and ADS	—	13,368	4,631	—	18,019
Total trading account assets	101,050	90,899	9,044	—	200,993
Derivative assets (3)	2,374	910,602	7,277	(872,758)	47,495
AFS debt securities:					
U.S. Treasury and agency securities	6,591	2,363	—	—	8,954
Mortgage-backed securities:					
Agency	—	164,935	—	—	164,935
Agency collateralized mortgage obligations	—	22,492	—	—	22,492
Non-agency residential	—	6,239	—	—	6,239
Commercial	—	2,480	—	—	2,480
Non-U.S. securities	3,698	3,415	107	—	7,220
Corporate/Agency bonds	—	873	—	—	873
Other taxable securities	20	12,963	3,847	—	16,830
Tax-exempt securities	—	5,122	806	—	5,928
Total AFS debt securities	10,309	220,882	4,760	—	235,951
Other debt securities carried at fair value:					
U.S. Treasury and agency securities	4,062	—	—	—	4,062
Mortgage-backed securities:					
Agency	—	18,500	—	—	18,500
Agency collateralized mortgage obligations	—	218	—	—	218
Commercial	—	749	—	—	749
Non-U.S. securities	7,457	3,858	—	—	11,315
Total other debt securities carried at fair value	11,519	21,325	—	—	32,844
Loans and leases	—	6,985	3,057	—	10,042
Mortgage servicing rights	—	—	5,042	—	5,042
Loans held-for-sale	—	5,727	929	—	6,656
Other assets	14,474	1,912	1,669	—	18,055
Total assets (4)	\$ 139,726	\$ 1,326,988	\$ 31,778	\$ (872,758)	\$ 625,734
Liabilities					
Interest bearing deposits in U.S. offices	\$ —	\$ 1,899	\$ —	\$ —	\$ 1,899
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	—	26,500	—	—	26,500
Trading account liabilities:					
U.S. government and agency securities	26,915	348	—	—	27,263
Equity securities	23,874	3,711	—	—	27,585
Non-U.S. sovereign debt	20,755	1,387	—	—	22,142
Corporate securities and other	518	5,926	35	—	6,479
Total trading account liabilities	72,062	11,372	35	—	83,469
Derivative liabilities (3)	1,968	896,907	7,561	(868,969)	37,407
Short term borrowings	—	1,520	—	—	1,520
Accrued expenses and other liabilities	10,130	1,093	30	—	11,253
Long term debt	—	45,045	1,990	—	47,035
Total liabilities (4)	\$ 84,160	\$ 964,336	\$ 9,536	\$ (868,969)	\$ 209,063

(1) Amounts represent the impact of legally enforceable master netting agreements and also cash collateral held or placed with the same counterparties.

(2) Includes \$15.6 billion of government-sponsored enterprise obligations.

(3) For further disaggregation of derivative assets and liabilities, see Note 2 - Derivatives.

(4) During 2013, \$500 million of other assets were transferred from Level 1 to Level 2 primarily due to a restriction that became effective for a private equity investment that was subsequently sold once the restriction was lifted.

The following tables present a reconciliation of all assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis using significant unobservable inputs (Level 3) during 2014, 2013 and 2012, including net realized and unrealized gains (losses) included in earnings and accumulated OCI.

Level 3 – Fair Value Measurements (1)

(Dollars in millions)	2014									
	Gross								Gross Transfers into Level 3	Gross Transfers out of Level 3
	Balance January 1 2014	Gains (Losses) in Earnings	Gains (Losses) in OCI	Purchases	Sales	Issuances	Settlements			
Trading account assets:										
U.S. government and agency securities	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 87	\$ (87)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Corporate securities, trading loans and other	3,559	180	—	1,675	(857)	—	(938)	1,275	(1,624)	3,270
Equity securities	386	—	—	104	(86)	—	(16)	146	(182)	352
Non-U.S. sovereign debt	468	30	—	120	(34)	—	(19)	11	(2)	574
Mortgage trading loans and ABS	4,631	199	—	1,643	(1,259)	—	(585)	39	(2,605)	2,063
Total trading account assets	9,044	409	—	3,629	(2,323)	—	(1,558)	1,471	(4,413)	6,259
Net derivative assets (2)	(224)	463	—	823	(1,738)	—	(432)	28	160	(920)
AFS debt securities:										
Non-agency residential MBS	—	(2)	—	11	—	—	—	270	—	279
Non-U.S. securities	107	(7)	(11)	241	—	—	(147)	—	(173)	10
Corporate/Agency bonds	—	—	—	—	—	—	—	93	(93)	—
Other taxable securities	3,847	9	(8)	154	—	—	(1,381)	—	(954)	1,667
Tax-exempt securities	806	8	—	—	(16)	—	(235)	36	—	599
Total AFS debt securities	4,760	8	(19)	406	(16)	—	(1,763)	399	(1,220)	2,555
Loans and leases (3, 4)	3,057	69	—	—	(3)	699	(1,591)	25	(273)	1,983
Mortgage servicing rights (4)	5,042	(1,231)	—	—	(61)	707	(927)	—	—	3,530
Loans held-for-sale (3)	929	45	—	59	(725)	23	(216)	83	(25)	173
Other assets (5)	1,669	(98)	—	—	(430)	—	(245)	39	(24)	911
Trading account liabilities – Corporate securities and other	(35)	1	—	10	(13)	—	—	(9)	10	(36)
Accrued expenses and other liabilities (3)	(10)	2	—	—	—	(3)	—	—	1	(10)
Long-term debt (3)	(1,990)	49	—	169	—	(615)	540	(1,581)	1,066	(2,362)

(1) Assets (liabilities). For assets, increase (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) decrease to Level 3.

(2) Net derivatives include derivative assets of \$6.9 billion and derivative liabilities of \$7.8 billion.

(3) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

(4) Issuances represent loan originations and mortgage servicing rights retained following securitizations or whole loan sales.

(5) Other assets is primarily comprised of private equity investments and certain long-term fixed-rate margin loans that are accounted for under the fair value option.

During 2014, the transfers into Level 3 included \$1.5 billion of trading account assets, \$399 million of AFS debt securities and \$1.6 billion of long-term debt. Transfers into Level 3 for trading account assets were primarily the result of decreased availability of third-party prices for certain corporate loans and securities. Transfers into Level 3 for AFS debt securities were primarily due to decreased price observability related to municipal auction rate securities (ARS). Transfers into Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

During 2014, the transfers out of Level 3 included \$4.4 billion of trading account assets, \$160 million of net derivative assets, \$1.2 billion of AFS debt securities, \$273 million of loans and leases and \$1.1 billion of long-term debt. Transfers out of Level 3 for trading account assets were primarily the result of increased market liquidity and price observability on certain CLOs. Transfers out of Level 3 for net derivative assets were primarily due to increased price observability for certain equity derivatives. Transfers out of Level 3 for AFS debt securities were primarily due to increased price observability on certain CLOs. Transfers out of Level 3 for loans and leases were primarily due to increased price observability. Transfers out of Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities.

Level 3 – Fair Value Measurements (1)

(Dollars in millions)	2013									
	Balance January 1, 2013	Gains (Losses) in Earnings	Gains (Losses) in OCI	Gross				Gross Transfers into Level 3	Gross Transfers out of Level 3	Balance December 31, 2013
				Purchases	Sales	Issuances	Settlements			
Trading account assets:										
Corporate securities, trading loans and other	\$ 3,726	\$ 242	\$ —	\$ 3,848	\$ (3,110)	\$ 59	\$ (651)	\$ 890	\$ (1,445)	\$ 3,559
Equity securities	545	74	—	96	(175)	—	(100)	70	(124)	386
Non-U.S. sovereign debt	353	50	—	122	(18)	—	(36)	2	(5)	468
Mortgage trading loans and ABS	4,935	53	—	2,514	(1,993)	—	(866)	20	(30)	4,631
Total trading account assets	9,559	419	—	6,580	(5,296)	59	(1,055)	982	(1,604)	9,044
Net derivative assets (2)	1,468	(304)	—	824	(1,467)	—	(1,362)	(10)	627	(224)
AFS debt securities:										
Commercial MBS	10	—	—	—	—	—	(10)	—	—	—
Non-U.S. securities	—	5	2	1	(1)	—	—	100	—	107
Corporate/Agency bonds	92	—	4	—	—	—	—	—	(96)	—
Other taxable securities	3,928	9	15	1,055	—	—	(1,155)	—	(5)	3,847
Tax-exempt securities	1,061	3	19	—	—	—	(100)	—	(166)	806
Total AFS debt securities	5,091	17	40	1,056	(1)	—	(1,274)	100	(266)	4,760
Loans and leases (3, 4)	2,287	98	—	310	(128)	1,262	(757)	19	(24)	3,057
Mortgage servicing rights (4)	5,716	1,941	—	—	(2,044)	472	(1,043)	—	—	5,042
Loans held-for-sale (3)	2,733	62	—	8	(402)	4	(1,507)	34	(3)	929
Other assets (5)	3,129	(288)	—	46	(383)	—	(1,019)	239	(55)	1,669
Trading account liabilities - Corporate securities and other	(64)	10	—	43	(54)	(5)	—	(9)	44	(35)
Accrued expenses and other liabilities (3)	(15)	30	—	—	—	(751)	724	(1)	3	(10)
Long-term debt (3)	(2,301)	13	—	356	(4)	(172)	256	(1,331)	1,189	(1,990)

(1) Assets (liabilities). For assets, increase (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) decrease to Level 3.

(2) Net derivatives include derivative assets of \$7.3 billion and derivative liabilities of \$7.5 billion.

(3) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

(4) Issuances represent loan originations and mortgage servicing rights retained following securitizations or whole-loan sales.

(5) Other assets is primarily comprised of private equity investments and certain long-term fixed-rate margin loans that are accounted for under the fair value option.

During 2013, the transfers into Level 3 included \$982 million of trading account assets, \$100 million of AFS debt securities, \$239 million of other assets and \$1.3 billion of long-term debt. Transfers into Level 3 for trading account assets were primarily the result of decreased third-party prices available for certain corporate loans and securities. Transfers into Level 3 for AFS debt securities were primarily due to decreased price observability. Transfers into Level 3 for other assets were primarily due to a lack of independent pricing data for certain receivables. Transfers into Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

During 2013, the transfers out of Level 3 included \$1.6 billion of trading account assets, \$627 million of net derivative assets, \$269 million of AFS debt securities and \$1.2 billion of long-term debt. Transfers out of Level 3 for trading account assets were primarily the result of increased market liquidity and third-party prices available for certain corporate loans and securities. Transfers out of Level 3 for net derivative assets were primarily due to increased price observability (i.e., market comparables for the referenced instruments) for certain options. Transfers out of Level 3 for AFS debt securities were primarily due to increased market liquidity. Transfers out of Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities.

Level 3 – Fair Value Measurements (1)

(Dollars in millions)	2012									
	Balance January 1 2012	Gains (Losses) in Earnings	Gains (Losses) in OCI	Gross				Gross Transfers into Level 3	Gross Transfers out of Level 3	Balance December 31 2012
				Purchases	Sales	Issuances	Settlements			
Trading account assets:										
Corporate securities, trading loans and other (2)	\$ 6,880	\$ 195	\$ —	\$ 2,798	\$ (4,556)	\$ —	\$ (1,077)	\$ 436	\$ (950)	\$ 3,726
Equity securities	544	31	—	201	(271)	—	27	90	(77)	545
Non-U.S. sovereign debt	342	8	—	368	(359)	—	(5)	—	(21)	353
Mortgage trading loans and ABS (2)	3,689	215	—	2,574	(1,536)	—	(678)	844	(173)	4,935
Total trading account assets	11,455	449	—	5,961	(6,722)	—	(1,733)	1,370	(1,221)	9,559
Net derivative assets (3)	5,866	(221)	—	893	(1,012)	—	(3,328)	(269)	(461)	1,468
AFS debt securities:										
Mortgage-backed securities:										
Agency	37	—	—	—	—	—	(4)	—	(33)	—
Non-agency residential	860	(69)	19	—	(306)	—	(2)	—	(502)	—
Non-agency commercial	40	—	—	—	(24)	—	(6)	—	—	10
Corporate/Agency bonds	162	(2)	—	(2)	—	—	(39)	—	(27)	92
Other taxable securities	4,205	23	26	3,196	(28)	—	(3,345)	—	(206)	3,928
Tax-exempt securities	2,648	61	20	—	(133)	—	(1,535)	—	—	1,061
Total AFS debt securities	8,012	13	65	3,194	(491)	—	(4,931)	—	(771)	5,091
Loans and leases (4, 5)	2,744	334	—	564	(1,520)	—	(274)	490	(13)	2,287
Mortgage servicing rights (5)	7,378	(430)	—	—	(122)	374	(1,464)	—	—	5,716
Loans held-for-sale (4)	3,387	352	—	794	(834)	—	(414)	80	(632)	2,733
Other assets (6)	4,235	(94)	—	109	(1,039)	270	(381)	—	(13)	3,129
Trading account liabilities - Corporate securities and other	(114)	4	—	116	(136)	—	80	(68)	54	(64)
Short-term borrowings (4)	—	—	—	—	—	(232)	232	—	—	—
Accrued expenses and other liabilities (4)	(14)	(4)	—	8	—	(9)	—	—	4	(15)
Long-term debt (4)	(2,943)	(307)	—	200	(33)	(259)	1,239	(2,040)	1,752	(2,301)

(1) Assets (liabilities). For assets, increase (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) decrease to Level 3.

(2) During 2012, approximately \$900 million was reclassified from Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other to Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS. In the table above, this reclassification is presented as a sale of Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other and as a purchase of Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS.

(3) Net derivatives include derivative assets of \$8.1 billion and derivative liabilities of \$6.6 billion.

(4) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

(5) Issuances represent loan originations and mortgage servicing rights retained following securitizations or whole-loan sales.

(6) Other assets is primarily comprised of net mortgage exposure to a single counterparty and private equity investments.

During 2012, the transfers into Level 3 included \$1.4 billion of trading account assets, \$269 million of net derivative assets, \$450 million of loans and leases and \$2.0 billion of long-term debt. Transfers into Level 3 for trading account assets were primarily the result of decreased market liquidity for certain corporate loans and updated information related to certain CLOs. Transfers into Level 3 for net derivative assets were primarily related to decreased price observability for certain long-dated equity derivative liabilities due to a lack of independent pricing. Transfers into Level 3 for loans and leases were due to updated information related to certain commercial loans. Transfers into Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

During 2012, the transfers out of Level 3 included \$1.2 billion of trading account assets, \$461 million of net derivative assets, \$771 million of AFS debt securities, \$632 million of LHFS and \$1.8 billion of long-term debt. Transfers out of Level 3 for trading account assets were primarily related to increased market liquidity for certain corporate and commercial real estate loans. Transfers out of Level 3 for net derivative assets were primarily related to increased price observability (i.e., market comparables for the referenced instruments) for certain total return swaps and foreign exchange swaps. Transfers out of Level 3 for AFS debt securities were primarily related to increased price observability for certain non-agency RMBS and ABS. Transfers out of Level 3 for LHFS were primarily related to increased observable inputs, primarily liquid comparables. Transfers out of Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities.

The following tables summarize gains (losses) due to changes in fair value, including both realized and unrealized gains (losses), recorded in earnings for Level 3 assets and liabilities during 2014, 2013 and 2012. These amounts include gains (losses) on loans, LHFS, loan commitments and structured liabilities that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Total Realized and Unrealized Gains (Losses) Included in Earnings

	2014			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other (2)	Total
(Dollars in millions)				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ 180	\$ —	\$ —	\$ 180
Non-U.S. sovereign debt	30	—	—	30
Mortgage trading loans and ABS	199	—	—	199
Total trading account assets	409	—	—	409
Net derivative assets	(475)	834	104	463
AFS debt securities:				
Non-agency residential MBS	—	—	(2)	(2)
Non-U.S. securities	—	—	(7)	(7)
Other taxable securities	—	—	9	9
Tax-exempt securities	—	—	8	8
Total AFS debt securities	—	—	8	8
Loans and leases (3)	—	—	69	69
Mortgage servicing rights	(6)	(1,225)	—	(1,231)
Loans held for sale (3)	(14)	—	59	45
Other assets	—	(79)	(19)	(98)
Trading account liabilities – Corporate securities and other	1	—	—	1
Accrued expenses and other liabilities (3)	—	—	2	2
Long-term debt (3)	78	—	(29)	49
Total	\$ (7)	\$ (470)	\$ 194	\$ (283)
2013				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ 242	\$ —	\$ —	\$ 242
Equity securities	74	—	—	74
Non-U.S. sovereign debt	50	—	—	50
Mortgage trading loans and ABS	53	—	—	53
Total trading account assets	419	—	—	419
Net derivative assets	(1,224)	927	(7)	(304)
AFS debt securities:				
Non-U.S. securities	—	—	5	5
Other taxable securities	—	—	9	9
Tax-exempt securities	—	—	3	3
Total AFS debt securities	—	—	17	17
Loans and leases (3)	—	(38)	136	98
Mortgage servicing rights	—	1,941	—	1,941
Loans held for sale (3)	—	2	60	62
Other assets	—	122	(410)	(288)
Trading account liabilities – Corporate securities and other	10	—	—	10
Accrued expenses and other liabilities (3)	—	30	—	30
Long-term debt (3)	45	—	(32)	13
Total	\$ (750)	\$ 2,064	\$ (230)	\$ 1,084

(1) Mortgage banking income (loss) does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MBSs.

(2) Amounts included are primarily recorded in other income (loss). Equity investment gains of \$66 million and \$77 million recorded on net derivative assets and other assets were also included for 2014 and 2013.

(3) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Total Realized and Unrealized Gains (Losses) Included in Earnings (continued)

(Dollars in millions)	2012			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other (2)	Total
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ 195	\$ —	\$ —	\$ 195
Equity securities	31	—	—	31
Non-U.S. sovereign debt	8	—	—	8
Mortgage trading loans and ABS	215	—	—	215
Total trading account assets	449	—	—	449
Net derivative assets	(3,208)	2,987	—	(221)
AFS debt securities:				
Non-agency residential MBS	—	—	(69)	(69)
Corporate/Agency bonds	—	—	(2)	(2)
Other taxable securities	2	—	21	23
Tax-exempt securities	—	—	61	61
Total AFS debt securities	2	—	11	13
Loans and leases (3)	—	—	334	334
Mortgage servicing rights	—	(430)	—	(430)
Loans held-for-sale (3)	—	148	204	352
Other assets	—	(74)	20	(54)
Trading account liabilities - Corporate securities and other	4	—	—	4
Accrued expenses and other liabilities (3)	—	—	(4)	(4)
Long-term debt (3)	(133)	—	(174)	(307)
Total	\$ (2,886)	\$ 2,631	\$ 391	\$ 136

(1) Mortgage banking income (loss) does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MBSs.

(2) Amounts included are primarily recorded in other income (losses). Equity investment gains of \$97 million recorded on other assets were also included for 2012.

(3) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

The table below summarizes changes in unrealized gains (losses) recorded in earnings during 2014, 2013 and 2012 for Level 3 assets and liabilities that were still held at December 31, 2014, 2013 and 2012. These amounts include changes in fair value on loans, LHFS, loan commitments and structured liabilities that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Changes in Unrealized Gains (Losses) Relating to Assets and Liabilities Still Held at Reporting Date

	2014			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other (2)	Total
(Dollars in millions)				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ 69	\$ —	\$ —	\$ 69
Equity securities	(8)	—	—	(8)
Non-U.S. sovereign debt	31	—	—	31
Mortgage trading loans and ABS	79	—	—	79
Total trading account assets	171	—	—	171
Net derivative assets	(276)	85	104	(87)
Loans and leases (3)	—	—	76	76
Mortgage servicing rights	(6)	(1,747)	—	(1,753)
Loans held-for-sale (3)	(14)	—	10	(4)
Other assets	—	(50)	102	52
Trading account liabilities - Corporate securities and other	1	—	—	1
Accrued expenses and other liabilities (3)	—	—	1	1
Long-term debt (3)	29	—	(37)	(8)
Total	\$ (95)	\$ (1,712)	\$ 256	\$ (1,551)
2013				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ (130)	\$ —	\$ —	\$ (130)
Equity securities	40	—	—	40
Non-U.S. sovereign debt	80	—	—	80
Mortgage trading loans and ABS	(174)	—	—	(174)
Total trading account assets	(184)	—	—	(184)
Net derivative assets	(1,375)	42	(7)	(1,340)
Loans and leases (3)	—	(34)	152	118
Mortgage servicing rights	—	1,541	—	1,541
Loans held-for-sale (3)	—	6	57	63
Other assets	—	166	14	180
Long-term debt (3)	(4)	—	(32)	(36)
Total	\$ (1,563)	\$ 1,721	\$ 184	\$ 342
2012				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ (19)	\$ —	\$ —	\$ (19)
Equity securities	17	—	—	17
Non-U.S. sovereign debt	20	—	—	20
Mortgage trading loans and ABS	36	—	—	36
Total trading account assets	54	—	—	54
Net derivative assets	(2,782)	456	—	(2,326)
AFS debt securities - Other taxable securities	2	—	—	2
Loans and leases (3)	—	—	214	214
Mortgage servicing rights	—	(1,100)	—	(1,100)
Loans held-for-sale (3)	—	112	168	280
Other assets	—	(71)	50	(21)
Trading account liabilities - Corporate securities and other	4	—	—	4
Accrued expenses and other liabilities (3)	—	—	(2)	(2)
Long-term debt (3)	(136)	—	(173)	(309)
Total	\$ (2,858)	\$ (603)	\$ 257	\$ (3,204)

(1) Mortgage banking income (loss) does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MSRs.

(2) Amounts included are primarily recorded in other income (loss). Equity investment gains of \$170 million and \$53 million recorded on net derivative assets and other assets were included for 2014 and 2013, and gains of \$141 million recorded on other assets were included for 2012.

(3) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

The following tables present information about significant unobservable inputs related to the Corporation's material categories of Level 3 financial assets and liabilities at December 31, 2014 and 2013.

Quantitative Information about Level 3 Fair Value Measurements at December 31, 2014

(Dollars in millions)

(Dollars in millions)		Inputs			
Financial Instrument	Fair Value	Valuation Technique	Significant Unobservable Inputs	Ranges of Inputs	Weighted Average
Loans and Securities (1)					
Instruments backed by residential real estate assets	\$ 2,030	Discounted cash flow, Market comparables	Yield	0% to 25%	6%
Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS	483		Prepayment speed	0% to 35% CPR	14%
Loans and leases	1,374		Default rate	2% to 15% CDR	7%
Loans held for sale	173		Loss severity	26% to 100%	34%
Commercial loans, debt securities and other	\$ 7,303	Discounted cash flow, Market comparables	Yield	0% to 40%	9%
Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other	3,224		Enterprise value/EBITDA multiple	9x to 30x	6x
Trading account assets - Non-U.S. sovereign debt	574		Prepayment speed	1% to 30%	12%
Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS	1,560		Default rate	1% to 5%	4%
AFS debt securities - Other taxable securities	1,218		Loss severity	25% to 40%	38%
Loans and leases	609		Duration	0 years to 5 years	3 years
			Price	\$0 to \$107	\$76
Auction rate securities	\$ 1,096	Discounted cash flow, Market comparables	Price	\$60 to \$100	\$95
Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other	46				
AFS debt securities - Other taxable securities	451				
AFS debt securities - Tax-exempt securities	599				
Structured liabilities					
Long-term debt	\$ (2,362)	Industry standard derivative pricing (2, 3)	Equity correlation	20% to 98%	65%
			Long-dated equity volatilities	6% to 69%	24%
			Long-dated volatilities (R)	0% to 2%	1%
Net derivative assets					
Credit derivatives	\$ 22	Discounted cash flow, Stochastic recovery correlation model	Yield	0% to 25%	14%
			Uplift points	0 points to 100 points	65 points
			Spread to index	25 bps to 450 bps	119 bps
			Credit correlation	24% to 99%	51%
			Prepayment speed	3% to 20% CPR	11%
			Default rate	4% CDR	n/a
			Loss severity	35%	n/a
Equity derivatives	\$ (1,560)	Industry standard derivative pricing (2)	Equity correlation	20% to 98%	65%
			Long-dated equity volatilities	6% to 69%	24%
Commodity derivatives	\$ 141	Discounted cash flow, Industry standard derivative pricing (2)	Natural gas forward price	\$2/MMBtu to \$7/MMBtu	\$5/MMBtu
			Correlation	82% to 93%	90%
			Volatilities	18% to 96%	35%
Interest rate derivatives	\$ 477	Industry standard derivative pricing (2)	Correlation (FX/IR)	11% to 99%	55%
			Correlation (FX/IR)	-48% to 40%	-5%
			Long-dated inflation rates	0% to 3%	1%
			Long-dated inflation volatilities	0% to 2%	1%
Total net derivative assets	\$ (920)				

(1) The categories are aggregated based upon product type which differs from financial statement classification. The following is a reconciliation to the line items in the table on page 107: Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other of \$3.3 billion; Trading account assets - Non-U.S. sovereign debt of \$574 million; Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS of \$2.1 billion; AFS debt securities - Other taxable securities of \$1.7 billion; AFS debt securities - Tax-exempt securities of \$599 million; Loans and leases of \$2.0 billion and LHS of \$173 million.

(2) Includes models such as Monte Carlo simulation and Black-Scholes.

(3) Includes models such as Monte Carlo simulation, Black-Scholes and other methods that model the joint dynamics of interest, inflation and foreign exchange rates.

CDR = Constant Default Rate

EBITDA = Earnings before interest, taxes, depreciation and amortization

MMBtu = Million British thermal units

IR = Interest Rate

FX = Foreign Exchange

n/a = not applicable

Quantitative Information about Level 3 Fair Value Measurements at December 31, 2013

(Dollars in millions)

(Dollars in millions)		Inputs			
Financial Instrument	Fair Value	Valuation Technique	Significant Unobservable Inputs	Ranges of Inputs	Weighted Average
Loans and Securities (1)					
Instruments backed by residential real estate assets	\$ 3,443	Discounted cash flow, Market comparables	Yield	2% to 25%	6%
Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS	363		Prepayment speed	0% to 35% CPR	9%
Loans and leases	2,151		Default rate	1% to 20% CDR	6%
Loans held-for-sale	929		Loss severity	21% to 80%	35%
Commercial loans, debt securities and other	\$12,135	Discounted cash flow, Market comparables	Yield	0% to 45%	5%
Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other	3,462		Enterprise value/EBITDA multiple	0x to 24x	7x
Trading account assets - Non-U.S. sovereign debt	468		Prepayment speed	5% to 40%	19%
Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS	4,268		Default rate	1% to 5%	4%
AFS debt securities - Other taxable securities	3,031		Loss severity	25% to 42%	36%
Loans and leases	906		Duration	1 year to 5 years	4 years
Auction rate securities	\$ 1,719	Discounted cash flow, Market comparables	Projected tender price/Refinancing level	60% to 100%	96%
Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other	97				
AFS debt securities - Other taxable securities	810				
AFS debt securities - Tax-exempt securities	806				
Structured liabilities					
Long-term debt	\$ (1,990)	Industry standard derivative pricing (3, 5)	Equity correlation	18% to 98%	70%
			Long-dated equity volatilities	4% to 63%	27%
			Long-dated volatilities (R)	0% to 2%	1%
Net derivative assets					
Credit derivatives	\$ 808	Discounted cash flow, Stochastic recovery correlation model	Yield	3% to 25%	14%
			Uplift points	0 points to 100 points	63 points
			Spread to index	-1,407 bps to 1,741 bps	91 bps
			Credit correlation	14% to 99%	47%
			Prepayment speed	3% to 40% CPR	13%
			Default rate	1% to 5% CDR	3%
			Loss severity	20% to 42%	35%
Equity derivatives	\$ (1,996)	Industry standard derivative pricing (2)	Equity correlation	18% to 98%	70%
			Long-dated equity volatilities	4% to 63%	27%
Commodity derivatives	\$ 6	Discounted cash flow, Industry standard derivative pricing (2)	Natural gas forward price	\$3/MMBtu to \$11/MMBtu	\$6/MMBtu
			Correlation	67% to 89%	81%
			Volatilities	0% to 100%	30%
Interest rate derivatives	\$ 558	Industry standard derivative pricing (2)	Correlation (R/IR)	24% to 99%	60%
			Correlation (FX/IR)	-30% to 40%	-4%
			Long-dated inflation rates	0% to 3%	2%
			Long-dated inflation volatilities	0% to 2%	1%
Total net derivative assets	\$ (224)				

(1) The categories are aggregated based upon product type which differs from financial statement classification. The following is a reconciliation to the line items in the table on page 10B: Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other of \$3.6 billion, trading account assets - Non-U.S. sovereign debt of \$468 million, trading account assets - Mortgage trading loans and ABS of \$4.6 billion, AFS debt securities - Other taxable securities of \$3.8 billion, AFS debt securities - Tax-exempt securities of \$806 million, Loans and leases of \$3.1 billion and LHS of \$929 million.

(2) Includes models such as Monte Carlo simulation and Black-Scholes.

(3) Includes models such as Monte Carlo simulation, Black-Scholes and other methods that model the joint dynamics of interest, inflation and foreign exchange rates.

CPR = Constant Prepayment Rate

CDR = Constant Default Rate

EBITDA = Earnings before interest, taxes, depreciation and amortization

MMBtu = Million British thermal units

IR = Interest Rate

FX = Foreign Exchange

In the tables above, instruments backed by residential real estate assets include RMBS, whole loans and mortgage CDOs. Commercial loans, debt securities and other include corporate CLOs and CDOs, commercial loans and bonds, and securities backed by non-real estate assets. Structured liabilities primarily include equity-linked notes that are accounted for under the fair value option.

In addition to the instruments in the tables above, the Corporation held \$347 million and \$767 million of instruments at December 31, 2014 and 2013 consisting primarily of certain direct private equity investments and private equity funds that were classified as Level 3 and reported within other assets. Valuations of direct private equity investments are based on the most recent company financial information. Inputs generally include market and acquisition comparables, entry level multiples, as well as other variables. The Corporation selects a valuation methodology (e.g., market comparables) for each investment and, in certain instances, multiple inputs are weighted to derive the most representative value. Discounts are applied as appropriate to consider the lack of liquidity and marketability versus publicly-traded companies. For private equity funds, fair value is determined using the net asset value as provided by the individual fund's general partner.

The Corporation uses multiple market approaches in valuing certain of its Level 3 financial instruments. For example, market comparables and discounted cash flows are used together. For a given product, such as corporate debt securities, market comparables may be used to estimate some of the unobservable inputs and then these inputs are incorporated into a discounted cash flow model. Therefore, the balances disclosed encompass both of these techniques.

The level of aggregation and diversity within the products disclosed in the tables result in certain ranges of inputs being wide and unevenly distributed across asset and liability categories. At December 31, 2014 and 2013, weighted averages are disclosed for all loans, securities, structured liabilities and net derivative assets.

For more information on the inputs and techniques used in the valuation of MSRs, see Note 23 - Mortgage Servicing Rights.

Sensitivity of Fair Value Measurements to Changes in Unobservable Inputs

Loans and Securities

For instruments backed by residential real estate assets and commercial loans, debt securities and other, a significant increase

in market yields, default rates, loss severities or duration would result in a significantly lower fair value for long positions. Short positions would be impacted in a directionally opposite way. The impact of changes in prepayment speeds would have differing impacts depending on the seniority of the instrument and, in the case of CLOs, whether prepayments can be reinvested.

For auction rate securities, a significant increase in price and/or projected tender price/refinancing levels would result in a significantly higher fair value.

Structured Liabilities and Derivatives

For credit derivatives, a significant increase in market yield, including spreads to indices, upfront points (i.e., a single upfront payment made by a protection buyer at inception), default rates or loss severities would result in a significantly lower fair value for protection sellers and higher fair value for protection buyers. The impact of changes in prepayment speeds would have differing impacts depending on the seniority of the instrument and, in the case of CLOs, whether prepayments can be reinvested.

Structured credit derivatives, which include tranching portfolio CDS and derivatives with derivative product company (DPC) and monoline counterparties, are impacted by credit correlation, including default and wrong-way correlation. Default correlation is a parameter that describes the degree of dependence among credit default rates within a credit portfolio that underlies a credit derivative instrument. The sensitivity of this input on the fair value varies depending on the level of subordination of the tranche. For senior tranches that are net purchases of protection, a significant increase in default correlation would result in a significantly higher fair value. Net short protection positions would be impacted in a directionally opposite way. Wrong-way correlation is a parameter that describes the probability that as exposure to a counterparty increases, the credit quality of the counterparty decreases. A significantly higher degree of wrong-way correlation between a DPC counterparty and underlying derivative exposure would result in a significantly lower fair value.

For equity derivatives, interest rate derivatives and structured liabilities, a significant change in long-dated rates and volatilities and correlation inputs (e.g., the degree of correlation between an equity security and an index, between two different interest rates, or between interest rates and foreign exchange rates) would result in a significant impact to the fair value; however, the magnitude and direction of the impact depends on whether the Corporation is long or short the exposure.

The Corporation holds certain assets that are measured at fair value, but only in certain situations (e.g., impairment) and these measurements are referred to herein as nonrecurring. These assets primarily include LHFS, certain loans and leases, and foreclosed properties. The amounts below represent only balances measured at fair value during 2014, 2013 and 2012, and still held as of the reporting date.

[illegible]

(2) Amounts are included in other assets on the Consolidated Balance Sheet and represent fair value of, and related losses on, foreclosed properties that were written down subsequent to their initial classification as foreclosed properties.

The table below presents information about significant unobservable inputs related to the Corporation's nonrecurring Level 3 financial assets and liabilities at December 31, 2014 and 2013.

December 31, 2014						
(Dollars in millions)						
Inputs						
Financial Instrument	Fair Value	Valuation Technique	Significant Unobservable Inputs	Ranges of Inputs	Weighted Average	
Instruments backed by residential real estate assets	\$ 4,636	Market comparables	OREO discount	0% to 28%	8%	
Loans and leases	4,636		Cost to sell	7% to 14%	8%	
December 31, 2013						
Instruments backed by residential real estate assets	\$ 5,240	Market comparables	OREO discount	0% to 19%	8%	
Loans and leases	5,240		Cost to sell		8%	n/a

Instruments backed by residential real estate assets represent residential mortgages where the loan has been written down to the fair value of the underlying collateral. In addition to the instruments disclosed in the table above, the Corporation holds foreclosed residential properties where the fair value is based on:

unadjusted third-party appraisals or broker price opinions. Appraisals are generally conducted every 90 days. Factors considered in determining the fair value include geographic sales trends, the value of comparable surrounding properties as well as the condition of the property.

NOTE 21 Fair Value Option**Loans and Loan Commitments**

The Corporation elects to account for certain commercial loans and loan commitments that exceed the Corporation's single name credit risk concentration guidelines under the fair value option. Lending commitments, both funded and unfunded, are actively managed and monitored and, as appropriate, credit risk for these lending relationships may be mitigated through the use of credit derivatives, with the Corporation's public side credit view and market perspectives determining the size and timing of the hedging activity. These credit derivatives do not meet the requirements for designation as accounting hedges and therefore are carried at fair value with changes in fair value recorded in other income (loss). Electing the fair value option allows the Corporation to carry these loans and loan commitments at fair value, which is more consistent with management's view of the underlying economics and the manner in which they are managed. In addition, election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the credit derivatives at fair value. The Corporation also elected the fair value option for certain loans held in consolidated VIEs. Of the changes in fair value of these loans, gains of \$32 million, \$148 million and \$527 million were attributable to changes in borrower-specific credit risk in 2014, 2013 and 2012.

Loans Held-for-sale

The Corporation elects to account for residential mortgage LHFS, commercial mortgage LHFS and certain other LHFS under the fair value option with interest income on these LHFS recorded in other interest income. These loans are actively managed and monitored and, as appropriate, certain market risks of the loans may be mitigated through the use of derivatives. The Corporation has elected not to designate the derivatives as qualifying accounting hedges and therefore they are carried at fair value with changes in fair value recorded in other income (loss). The changes in fair value of the loans are largely offset by changes in the fair value of the derivatives. Of the changes in fair value of these loans, gains of \$84 million, \$225 million and \$425 million were attributable to changes in borrower-specific credit risk in 2014, 2013 and 2012. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at the lower of cost or fair value and the derivatives at fair value. The Corporation has not elected to account for certain other LHFS under the fair value option primarily because these loans are floating-rate loans that are not hedged using derivative instruments.

Loans Reported as Trading Account Assets

The Corporation elects to account for certain loans that are held for the purpose of trading and risk-managed on a fair value basis under the fair value option. Of the changes in fair value of these loans, gains of \$28 million and \$56 million were attributable to changes in borrower-specific credit risk in 2014 and 2013. An immaterial portion of the changes in fair value of these loans was attributable to changes in borrower-specific credit risk in 2012.

Other Assets

The Corporation elects to account for certain private equity investments that are not in an investment company under the fair value option as this measurement basis is consistent with applicable accounting guidance for similar investments that are in an investment company. The Corporation also elects to account for certain long-term fixed-rate margin loans that are hedged with derivatives under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the derivatives at fair value.

Securities Financing Agreements

The Corporation elects to account for certain securities financing agreements, including resale and repurchase agreements, under the fair value option based on the tenor of the agreements, which reflects the magnitude of the interest rate risk. The majority of securities financing agreements collateralized by U.S. government securities are not accounted for under the fair value option as these contracts are generally short-dated and therefore the interest rate risk is not significant.

Long-term Deposits

The Corporation elects to account for certain long-term fixed-rate and rate-linked deposits that are hedged with derivatives that do not qualify for hedge accounting under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the derivatives at fair value. The Corporation did not elect to carry other long-term deposits at fair value because they were not hedged using derivatives.

Short-term Borrowings

The Corporation elects to account for certain short-term borrowings, primarily short-term structured liabilities, under the fair value option because this debt is risk-managed on a fair value basis.

The Corporation elects to account for certain asset-backed secured financings, which are also classified in short-term borrowings, under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the asset-backed secured financings at historical cost and the corresponding mortgage LHFS securing these financings at fair value.

Long-term Debt

The Corporation elects to account for certain long-term debt, primarily structured liabilities, under the fair value option. This long-term debt is either risk-managed on a fair value basis or the related hedges do not qualify for hedge accounting.

The table below provides information about the fair value carrying amount and the contractual principal outstanding of assets and liabilities accounted for under the fair value option at December 31, 2014 and 2013.

Fair Value Option Elections

	December 31					
	2014			2013		
	Fair Value Carrying Amount	Contractual Principal Outstanding	Fair Value Carrying Amount Less Unpaid Principal	Fair Value Carrying Amount	Contractual Principal Outstanding	Fair Value Carrying Amount Less Unpaid Principal
(Dollars in millions)						
Loans reported as trading account assets (1)	\$ 4,607	\$ 8,487	\$ (3,880)	\$ 2,406	\$ 4,541	\$ (2,135)
Trading inventory – other	6,865	n/a	n/a	5,475	n/a	n/a
Consumer and commercial loans	6,681	8,925	(244)	10,042	10,423	(381)
Loans held for sale	6,801	6,920	(119)	6,606	6,996	(340)
Securities financing agreements	97,539	97,234	305	95,156	94,890	266
Other assets	253	270	(17)	278	270	8
Long-term deposits	1,469	1,361	108	1,899	1,797	102
Unfunded loan commitments	405	n/a	n/a	354	n/a	n/a
Short-term borrowings	2,697	2,697	—	1,520	1,520	—
Long-term debt (2)	36,404	35,815	589	47,035	46,609	366

(1) A significant portion of the loans reported as trading account assets are distressed loans, which trade and were purchased at a deep discount to par, and the remainder are loans with a fair value near contractual principal outstanding.

(2) Includes structured liabilities with a fair value of \$35.3 billion and contractual principal outstanding of \$34.6 billion at December 31, 2014 compared to \$40.7 billion and \$39.7 billion at December 31, 2013.

n/a = not applicable

The table below provides information about where changes in the fair value of assets and liabilities accounted for under the fair value option are included in the Consolidated Statement of Income for 2014, 2013 and 2012.

Gains (Losses) Relating to Assets and Liabilities Accounted for Under the Fair Value Option

(Dollars in millions)	2014			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss)	Other Income (Loss)	Total
Loans reported as trading account assets	\$ (87)	\$ —	\$ —	\$ (87)
Trading inventory – other (1)	1,091	—	—	1,091
Consumer and commercial loans	(24)	—	69	45
Loans held-for-sale (2)	(56)	798	83	825
Securities financing agreements	(110)	—	—	(110)
Long-term deposits	23	—	(26)	(3)
Unfunded loan commitments	—	—	(64)	(64)
Short-term borrowings	52	—	—	52
Long-term debt (3)	239	—	407	646
Total	\$ 1,128	\$ 798	\$ 469	\$ 2,395

(Dollars in millions)	2013			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss)	Other Income (Loss)	Total
Loans reported as trading account assets	\$ 83	\$ —	\$ —	\$ 83
Trading inventory – other (1)	1,355	—	—	1,355
Consumer and commercial loans	(28)	(38)	240	174
Loans held-for-sale (2)	7	905	75	1,048
Securities financing agreements	(80)	—	—	(80)
Other assets	—	—	(77)	(77)
Long-term deposits	30	—	64	114
Asset backed secured financings	—	(91)	—	(91)
Unfunded loan commitments	—	—	180	180
Short-term borrowings	(70)	—	—	(70)
Long-term debt (3)	(602)	—	(649)	(1,251)
Total	\$ 695	\$ 837	\$ (147)	\$ 1,385

(Dollars in millions)	2012			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss)	Other Income (Loss)	Total
Loans reported as trading account assets	\$ 232	\$ —	\$ —	\$ 232
Trading inventory – other (1)	659	—	—	659
Consumer and commercial loans	17	—	542	559
Loans held-for-sale (2)	75	3,048	190	3,313
Securities financing agreements	(90)	—	—	(90)
Other assets	—	—	12	12
Long-term deposits	—	—	29	29
Asset backed secured financings	—	(180)	—	(180)
Unfunded loan commitments	—	—	704	704
Short-term borrowings	1	—	—	1
Long-term debt (3)	(1,888)	—	(5,107)	(6,995)
Total	\$ (994)	\$ 2,868	\$ (3,630)	\$ (1,756)

(1) The gains (losses) in trading account profits (losses) are primarily offset by gains (losses) on trading liabilities that hedge these assets.

(2) Includes the value of interest rate lock commitments on loans funded, including those sold during the period.

(3) The majority of the net gains (losses) in trading account profits (losses) relate to the embedded derivative in structured liabilities and are offset by gains (losses) on derivatives and securities that hedge these liabilities. The net gains (losses) in other income (losses) relate to the impact on structured liabilities of changes in the Corporation's credit spreads.

NOTE 22 Fair Value of Financial Instruments

The fair values of financial instruments and their classifications within the fair value hierarchy have been derived using methodologies described in Note 20 – Fair Value Measurements. The following disclosures include financial instruments where only a portion of the ending balance at December 31, 2014 and 2013 was carried at fair value on the Consolidated Balance Sheet.

Short-term Financial Instruments

The carrying value of short-term financial instruments, including cash and cash equivalents, time deposits placed and other short-term investments, federal funds sold and purchased, certain

resale and repurchase agreements, customer and other receivables, customer payables (within accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet), and short-term borrowings approximates the fair value of these instruments. These financial instruments generally expose the Corporation to limited credit risk and have no stated maturities or have short-term maturities and carry interest rates that approximate market. The Corporation elected to account for certain resale and repurchase agreements under the fair value option.

Under the fair value hierarchy, cash and cash equivalents are classified as Level 1. Time deposits placed and other short-term investments, such as U.S. government securities and short-term commercial paper, are classified as Level 1 and Level 2. Federal

funds sold and purchased are classified as Level 2. Resale and repurchase agreements are classified as Level 2 because they are generally short-dated and/or variable-rate instruments collateralized by U.S. government or agency securities. Customer and other receivables primarily consist of margin loans, servicing advances and other accounts receivable and are classified as Level 2 and Level 3. Customer payables and short-term borrowings are classified as Level 2.

Held-to-maturity Debt Securities

HTM debt securities, which consist primarily of U.S. agency debt securities, are classified as Level 2 using the same methodologies as AFS U.S. agency debt securities. For more information on HTM debt securities, see Note 3 – Securities.

Loans

The fair values for commercial and consumer loans are generally determined by discounting both principal and interest cash flows expected to be collected using a discount rate for similar instruments with adjustments that the Corporation believes a market participant would consider in determining fair value. The Corporation estimates the cash flows expected to be collected using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models that incorporate the Corporation's best estimate of current key assumptions, such as default rates, loss severity and prepayment speeds for the life of the loan. The carrying value of loans is presented net of the applicable allowance for loan losses and excludes leases. The Corporation accounts for certain commercial loans and residential mortgage loans under the fair value option.

Deposits

The fair value for certain deposits with stated maturities was determined by discounting contractual cash flows using current market rates for instruments with similar maturities. The carrying value of non-U.S. time deposits approximates fair value. For deposits with no stated maturities, the carrying value was considered to approximate fair value and does not take into account the significant value of the cost advantage and stability of the Corporation's long-term relationships with depositors. The Corporation accounts for certain long-term fixed-rate deposits under the fair value option.

Long-term Debt

The Corporation uses quoted market prices, when available, to estimate fair value for its long-term debt. When quoted market prices are not available, fair value is estimated based on current market interest rates and credit spreads for debt with similar terms.

and maturities. The Corporation accounts for certain structured liabilities under the fair value option.

Fair Value of Financial Instruments

The carrying values and fair values by fair value hierarchy of certain financial instruments where only a portion of the ending balance was carried at fair value at December 31, 2014 and 2013 are presented in the table below.

Fair Value of Financial Instruments

(Dollars in millions)	December 31, 2014			
	Carrying Value	Fair Value		Total
		Level 2	Level 3	
Financial assets				
Loans	\$ 842,259	\$ 87,174	\$ 776,370	\$ 863,544
Loans held-for-sale	12,836	12,236	618	12,854
Financial liabilities				
Deposits	1,118,936	1,119,427	—	1,119,427
Long-term debt	243,139	249,692	2,362	252,054

(Dollars in millions)	December 31, 2013			
	Carrying Value	Fair Value		Total
		Level 2	Level 3	
Financial assets				
Loans	\$ 685,724	\$ 102,564	\$ 789,273	\$ 891,837
Loans held-for-sale	11,362	8,872	2,613	11,485
Financial liabilities				
Deposits	1,119,271	1,119,512	—	1,119,512
Long-term debt	249,674	257,402	1,990	259,392

Commercial Unfunded Lending Commitments

Fair values were generally determined using a discounted cash flow valuation approach which is applied using market-based CDS or internally developed benchmark credit curves. The Corporation accounts for certain loan commitments under the fair value option.

The carrying values and fair values of the Corporation's commercial unfunded lending commitments were \$932 million and \$3.8 billion at December 31, 2014, and \$930 million and \$3.7 billion at December 31, 2013. Commercial unfunded lending commitments are primarily classified as Level 3. The carrying value of these commitments is classified in accrued expenses and other liabilities.

The Corporation does not estimate the fair values of consumer unfunded lending commitments because, in many instances, the Corporation can reduce or cancel these commitments by providing notice to the borrower. For more information on commitments, see Note 12 – Commitments and Contingencies.

NOTE 23 Mortgage Servicing Rights

The Corporation accounts for consumer MSR at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income in the Consolidated Statement of Income. The Corporation manages the risk in these MSRs with securities including MBS and U.S. Treasury securities, as well as certain derivatives such as options and interest rate swaps, which are not designated as accounting hedges. The securities used to manage the risk in the MSRs are classified in other assets with changes in the fair value of the securities and the related interest income recorded in mortgage banking income.

The table below presents activity for residential mortgage and home equity MSRs for 2014 and 2013. Residential reverse mortgage MSRs, which are carried at the lower of cost or fair value and accounted for using the amortization method, totaled \$10 million at December 31, 2013, and are not included in the tables below.

Rollforward of Mortgage Servicing Rights

(Dollars in millions)	2014	2013
Balance, January 1	\$ 5,042	\$ 5,116
Additions	707	472
Sales	(61)	(2,044)
Amortization of expected cash flows (1)	(927)	(1,043)
Impact of changes in interest rates and other market factors (2)	(1,191)	1,524
Model and other cash flow assumption changes (3)		
Projected cash flows, including changes in costs to service loans	(163)	(27)
Impact of changes in the Home Price Index	(25)	(398)
Impact of changes to the prepayment model	243	609
Other model changes (4)	(95)	233
Balance, December 31 (5)	\$ 3,530	\$ 5,042
Mortgage loans serviced for investors (in billions)	\$ 490	\$ 550

(1) Represents the net change in fair value of the MSR asset due to the recognition of modeled cash flows.

(2) These amounts reflect the changes in modeled MSR fair value primarily due to observed changes in interest rates, volatility, spreads and the shape of the forward swap curve.

(3) These amounts reflect periodic adjustments to the valuation model to reflect changes in the modeled relationship between inputs and their impact on projected cash flows as well as changes in certain cash flow assumptions, such as cost to service and ancillary income per loan.

(4) These amounts include the impact of periodic recalibrations of the model to reflect changes in the relationship between market interest rate spreads and projected cash flows. Also included is a decrease of \$127 million for 2014 due to changes in option-adjusted spread rate assumptions.

(5) At December 31, 2014, includes \$3.3 billion of U.S. and \$259 million of non-U.S. consumer MSR balances.

The Corporation primarily uses an option-adjusted spread (OAS) valuation approach which factors in prepayment risk to determine the fair value of MSRs. This approach consists of projecting servicing cash flows under multiple interest rate scenarios and discounting these cash flows using risk-adjusted discount rates. In addition to updating the valuation model for interest, discount and prepayment rates, periodic adjustments are made to recalibrate the valuation model for factors used to project cash flows. The changes to the factors capture the effect of variances related to actual versus estimated servicing proceeds.

Significant economic assumptions in estimating the fair value of MSRs at December 31, 2014 and 2013 are presented below. The change in fair value as a result of changes in OAS rates is included within "Model and other cash flow assumption changes" in the Rollforward of Mortgage Servicing Rights table. The weighted-average life is not an input in the valuation model but is a product of both changes in market rates of interest and changes in model and other cash flow assumptions. The weighted-average life represents the average period of time that the MSRs' cash flows are expected to be received. Absent other changes, an increase (decrease) to the weighted-average life would generally result in an increase (decrease) in the fair value of the MSRs.

Significant Economic Assumptions

	December 31			
	2014		2013	
	Fixed	Adjustable	Fixed	Adjustable
Weighted average OAS	4.52%	7.61%	3.97%	7.61%
Weighted average life, in years	4.53	2.95	5.70	2.86

The table below presents the sensitivity of the weighted-average lives and fair value of MSRs to changes in modeled assumptions. These sensitivities are hypothetical and should be used with caution. As the amounts indicate, changes in fair value based on variations in assumptions generally cannot be extrapolated because the relationship of the change in assumption to the change in fair value may not be linear. Also, the effect of a variation in a particular assumption on the fair value of MSRs that continue to be held by the Corporation is calculated without changing any other assumption. In reality, changes in one factor may result in changes in another, which might magnify or counteract the sensitivities. The below sensitivities do not reflect any hedge strategies that may be undertaken to mitigate such risk.

Sensitivity Impacts

	December 31, 2014			
	Change in Weighted-average Lives		Change in Fair Value	
	Fixed	Adjustable		
(Dollars in millions)				
Prepayment rates				
Impact of 30% decrease	0.23 years	0.19 years	\$	232
Impact of 20% decrease	0.50	0.40		494
Impact of 10% increase	(0.21)	(0.16)		(208)
Impact of 20% increase	(0.39)	(0.31)		(396)
OAS level				
Impact of 100 bps decrease			\$	158
Impact of 200 bps decrease				329
Impact of 100 bps increase				(146)
Impact of 200 bps increase				(281)

NOTE 24 Business Segment Information

Effective January 1, 2015, to align the segments with how the Corporation manages the businesses in 2015, it changed its basis of presentation, and following such change, reports its results of operations through the following five business segments: Consumer Banking, Global Wealth & Investment Management (GWIM), Global Banking, Global Markets and Legacy Assets & Servicing (LAS), with the remaining operations recorded in *All Other*. For more information on the Corporation's segment realignment, see *Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles*.

Consumer Banking

Consumer Banking offers a diversified range of credit, banking and investment products and services to consumers and small businesses. Consumer Banking product offerings include traditional savings accounts, money market savings accounts, CDs and IRAs, noninterest- and interest-bearing checking accounts, investment accounts and products, as well as credit and debit cards, residential mortgages and home equity loans, and direct and indirect loans to consumers and small businesses in the U.S. Customers and clients have access to a franchise network that stretches coast to coast through 32 states and the District of Columbia. The franchise network includes approximately 4,800 financial centers, 15,800 ATMs, nationwide call centers, and online and mobile platforms.

Global Wealth & Investment Management

GWIM provides a high-touch client experience through a network of financial advisors focused on clients with over \$250,000 in total investable assets, as well as tailored solutions to meet clients' needs through a full set of brokerage, banking and retirement products. GWIM also provides comprehensive wealth management solutions targeted to high net worth and ultra high net worth clients, as well as customized solutions to meet clients' wealth structuring, investment management, trust and banking needs, including specialty asset management services.

Global Banking

Global Banking provides a wide range of lending-related products and services, integrated working capital management and treasury solutions to clients, and underwriting and advisory services through the Corporation's network of offices and client relationship teams. Global Banking's lending products and services include commercial loans, leases, commitment facilities, trade finance, real estate lending and asset-based lending. Global Banking's treasury solutions business includes treasury management, foreign exchange and short-term investing options. Global Banking also provides investment banking products to clients such as debt and equity underwriting and distribution, and merger-related and other advisory services. The economics of most investment banking and underwriting activities are shared primarily between Global Banking and Global Markets based on the activities performed by each segment. Global Banking clients generally include middle-market companies, commercial real estate firms, auto dealerships, not-for-profit companies, large global corporations, financial institutions, leasing clients, and mid-sized U.S.-based businesses requiring customized and integrated financial advice and solutions.

Global Markets

Global Markets offers sales and trading services, including research, to institutional clients across fixed-income, credit, currency, commodity and equity businesses. Global Markets product coverage includes securities and derivative products in both the primary and secondary markets. Global Markets provides market-making, financing, securities clearing, settlement and custody services globally to institutional investor clients in support of their investing and trading activities. Global Markets also works with commercial and corporate clients to provide risk management products using interest rate, equity, credit, currency and commodity derivatives, foreign exchange, fixed-income and mortgage-related products. As a result of market-making activities in these products, Global Markets may be required to manage risk in a broad range of financial products including government securities, equity and equity-linked securities, high-grade and high-yield corporate debt securities, syndicated loans, MBS, commodities and ABS. In addition, the economics of most investment banking and underwriting activities are shared primarily between Global Markets and Global Banking based on the activities performed by each segment.

Legacy Assets & Servicing

LAS is responsible for mortgage servicing activities related to residential first mortgage and home equity loans serviced for others and loans held by the Corporation, including loans that have been designated as the LAS Portfolios, and manages certain legacy exposures related to mortgage originations, sales and servicing activities (e.g., litigation, representations and warranties). LAS also includes the results of MSR activities, including net hedge results. Home equity loans are held on the balance sheet of LAS, and residential mortgage loans are included as part of *All Other*. The financial results of the on-balance sheet loans are reported in the segment that owns the loans or in *All Other*.

All Other

All Other consists of ALM activities, equity investments, the international consumer card business, liquidating businesses, residual expense allocations and other. ALM activities encompass residential mortgage securities, interest rate and foreign currency risk management activities including the residual net interest income allocation, the impact of certain allocation methodologies and accounting hedge ineffectiveness. Additionally, certain residential mortgage loans that are managed by LAS are held in *All Other*. The results of certain ALM activities are allocated to the business segments.

Basis of Presentation

The management accounting and reporting process derives segment and business results by utilizing allocation methodologies for revenue and expense. The net income derived for the businesses is dependent upon revenue and cost allocations using an activity-based costing model, funds transfer pricing, and other methodologies and assumptions management believes are appropriate to reflect the results of the business.

Total revenue, net of interest expense, includes net interest income on an FTE basis and noninterest income. The adjustment of net interest income to an FTE basis results in a corresponding increase in income tax expense. The segment results also reflect certain revenue and expense methodologies that are utilized to determine net income. The net interest income of the businesses

includes the results of a funds transfer pricing process that matches assets and liabilities with similar interest rate sensitivity and maturity characteristics. In segments where the total of liabilities and equity exceeds assets, which are generally deposit-taking segments, the Corporation allocates assets to match liabilities. Net interest income of the business segments also includes an allocation of net interest income generated by certain of the Corporation's ALM activities. In addition, the business segments are impacted by the migration of customers and clients and their deposit, loan and brokerage balances between client-managed businesses. Subsequent to the date of migration, the associated net interest income, noninterest income and noninterest expense are recorded in the business to which the customers or clients migrated.

The Corporation's ALM activities include an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of various derivatives and cash instruments to manage fluctuations in earnings and capital that are caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings and capital. The results of a majority of the Corporation's

ALM activities are allocated to the business segments and fluctuate based on the performance of the ALM activities. ALM activities include external product pricing decisions including deposit pricing strategies, the effects of the Corporation's internal funds transfer pricing process and the net effects of other ALM activities.

Certain expenses not directly attributable to a specific business segment are allocated to the segments. The most significant of these expenses include data and item processing costs and certain centralized or shared functions. Data processing costs are allocated to the segments based on equipment usage. Item processing costs are allocated to the segments based on the volume of items processed for each segment. The costs of certain other centralized or shared functions are allocated based on methodologies that reflect utilization.

The table below presents net income (loss) and the components thereto (with net interest income on an FTE basis) for 2014, 2013 and 2012, and total assets at December 31, 2014 and 2013 for each business segment, as well as All Other.

Results for Business Segments and All Other

At and for the Year Ended December 31	Total Corporation (1)			Consumer Banking			Global Wealth & Investment Management		
	2014	2013	2012	2014	2013	2012	2014	2013	2012
(Dollars in millions)									
Net interest income (FTE basis)	\$ 40,821	\$ 43,124	\$ 41,557	\$ 20,178	\$ 20,620	\$ 20,470	\$ 5,836	\$ 6,064	\$ 5,827
Noninterest income	44,295	46,677	42,678	10,630	11,313	12,800	12,568	11,726	10,691
Total revenue, net of interest expense (FTE basis)	85,116	89,801	84,235	30,808	31,933	33,270	18,404	17,790	16,518
Provision for credit losses	2,275	3,556	8,169	2,680	3,166	4,199	14	56	266
Amortization of intangibles	936	1,086	1,264	398	502	622	367	387	410
Other noninterest expense	74,181	66,128	70,829	17,458	18,409	18,818	13,280	12,646	12,312
Income before income taxes (FTE basis)	7,724	17,031	3,973	10,272	9,856	9,631	4,743	4,701	3,530
Income tax expense (benefit) (FTE basis)	2,891	5,600	(215)	3,831	3,613	3,456	1,769	1,724	1,286
Net income	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188	\$ 6,441	\$ 6,243	\$ 6,175	\$ 2,974	\$ 2,977	\$ 2,244
Year-end total assets	\$ 2,104,534	\$ 2,102,273		\$ 589,048	\$ 567,741		\$ 274,887	\$ 271,290	

	Global Banking			Global Markets		
	2014	2013	2012	2014	2013	2012
Net interest income (FTE basis)	\$ 9,828	\$ 9,704	\$ 8,888	\$ 3,986	\$ 4,224	\$ 3,667
Noninterest income	7,849	7,800	7,772	12,133	11,166	9,507
Total revenue, net of interest expense (FTE basis)	17,677	17,504	16,660	16,119	15,390	9,174
Provision for credit losses	322	1,142	(321)	110	140	34
Amortization of intangibles	45	64	83	65	66	64
Other noninterest expense	8,217	8,085	8,121	11,706	11,930	11,221
Income (loss) before income taxes (FTE basis)	9,093	8,213	8,777	4,238	3,256	(2,145)
Income tax expense (benefit) (FTE basis)	3,338	3,013	3,194	1,519	2,101	(161)
Net income (loss)	\$ 5,755	\$ 5,200	\$ 5,583	\$ 2,719	\$ 1,154	\$ (1,984)
Year-end total assets	\$ 357,081	\$ 360,789		\$ 579,512	\$ 575,473	

	Legacy Assets & Servicing			All Other		
	2014	2013	2012	2014	2013	2012
Net interest income (FTE basis)	\$ 1,516	\$ 1,541	\$ 1,567	\$ (523)	\$ 971	\$ 1,138
Noninterest income	1,164	2,915	2,537	(49)	1,757	3,371
Total revenue, net of interest expense (FTE basis)	2,680	4,456	4,104	(572)	2,728	4,509
Provision for credit losses	127	(283)	1,371	(978)	(665)	2,620
Amortization of intangibles	—	—	—	61	68	85
Other noninterest expense	20,643	12,483	13,759	2,877	4,575	8,598
Loss before income taxes (FTE basis)	(18,090)	(7,744)	(11,026)	(2,532)	(1,250)	(4,794)
Income tax benefit (FTE basis)	(4,976)	(2,839)	(3,857)	(2,590)	(2,012)	(4,133)
Net income (loss)	\$ (13,114)	\$ (4,905)	\$ (7,169)	\$ 58	\$ 762	\$ (661)
Year-end total assets	\$ 45,958	\$ 59,458		\$ 258,048	\$ 267,522	

(1) There were no material intersegment revenues.

The table below presents a reconciliation of the five business segments' total revenue, net of interest expense, on an FTE basis, and net income to the Consolidated Statement of Income, and total assets to the Consolidated Balance Sheet. The adjustments presented in the table below include consolidated income, expense and asset amounts not specifically allocated to individual business segments.

Business Segment Reconciliations

(Dollars in millions)

	2014	2013	2012
Segments' total revenue, net of interest expense (FTE basis)	\$ 85,688	\$ 87,073	\$ 79,726
Adjustments:			
ALM activities	(804)	(548)	2,268
Equity investment income	729	2,737	1,252
Liquidating businesses and other	(497)	536	991
FTE basis adjustment	(869)	(858)	(901)
Consolidated revenue, net of interest expense	\$ 84,247	\$ 88,942	\$ 83,334
Segments' total net income	\$ 4,775	\$ 10,669	\$ 4,849
Adjustments, net of taxes:			
ALM activities	(343)	(929)	(1,144)
Equity investment income	456	1,724	789
Liquidating businesses and other	(55)	(33)	(306)
Consolidated net income	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188

	December 31	
	2014	2013
Segments' total assets	\$ 1,846,486	\$ 1,834,751
Adjustments:		
ALM activities, including securities portfolio	658,319	664,519
Equity investments	4,886	5,637
Liquidating businesses and other	73,018	70,879
Elimination of segment asset allocations to match liabilities	(478,175)	(473,513)
Consolidated total assets	\$ 2,104,534	\$ 2,102,273

NOTE 25 Parent Company Information

The following tables present the Parent Company-only financial information. This financial information is presented in accordance with bank regulatory reporting requirements and, accordingly, the information for 2012 has not been restated for the 2013 merger of Merrill Lynch & Co., Inc. into Bank of America Corporation.

Condensed Statement of Income

(Dollars in millions)	2014	2013	2012
Income			
Dividends from subsidiaries:			
Bank holding companies and related subsidiaries	\$ 12,400	\$ 8,532	\$ 16,213
Nonbank companies and related subsidiaries	149	357	542
Interest from subsidiaries	1,836	2,087	627
Other income (loss)	72	233	(304)
Total income	14,457	11,209	17,078
Expense			
Interest on borrowed funds	7,213	8,109	6,547
Noninterest expense	4,471	10,938	10,872
Total expense	11,684	19,047	17,019
Income (loss) before income taxes and equity in undistributed earnings of subsidiaries	2,773	(7,838)	59
Income tax benefit	(4,079)	(7,227)	(5,883)
Income (loss) before equity in undistributed earnings of subsidiaries	6,852	(811)	5,942
Equity in undistributed earnings (losses) of subsidiaries:			
Bank holding companies and related subsidiaries	3,613	14,150	1,072
Nonbank companies and related subsidiaries	(5,632)	(2,108)	(2,826)
Total equity in undistributed earnings (losses) of subsidiaries	(2,019)	12,042	(1,754)
Net income	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188
Net income applicable to common shareholders	\$ 3,789	\$ 10,082	\$ 2,760

Condensed Balance Sheet

(Dollars in millions)	December 31	
	2014	2013
Assets		
Cash held at bank subsidiaries (1)	\$ 100,304	\$ 98,679
Securities	932	747
Receivables from subsidiaries:		
Bank holding companies and related subsidiaries	23,356	23,558
Banks and related subsidiaries	2,395	1,682
Nonbank companies and related subsidiaries	52,251	46,577
Investments in subsidiaries:		
Bank holding companies and related subsidiaries	270,441	268,234
Nonbank companies and related subsidiaries	2,139	1,818
Other assets	14,599	19,073
Total assets	\$ 466,417	\$ 460,368
Liabilities and shareholders' equity		
Short-term borrowings	\$ 46	\$ 181
Accrued expenses and other liabilities	16,872	15,428
Payables to subsidiaries:		
Banks and related subsidiaries	2,559	1,991
Nonbank companies and related subsidiaries	17,698	15,980
Long-term debt	185,771	194,103
Total liabilities	222,946	227,683
Shareholders' equity	243,471	232,685
Total liabilities and shareholders' equity	\$ 466,417	\$ 460,368

(1) Balance includes third-party cash held of \$29 million and \$33 million at December 31, 2014 and 2013.

Condensed Statement of Cash Flows

(Dollars in millions)	2014	2013	2012
Operating activities			
Net income	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188
Reconciliation of net income to net cash provided by (used in) operating activities:			
Equity in undistributed (earnings) losses of subsidiaries	2,019	(12,042)	1,754
Other operating activities, net	2,143	(10,422)	(3,432)
Net cash provided by (used in) operating activities	8,995	(11,033)	2,510
Investing activities			
Net sales (purchases) of securities	(142)	459	13
Net payments from (to) subsidiaries	(5,902)	39,336	12,973
Other investing activities, net	19	3	445
Net cash provided by (used in) investing activities	(6,025)	39,798	13,431
Financing activities			
Net increase (decrease) in short-term borrowings	(55)	178	(616)
Net increase (decrease) in other advances	1,264	(14,378)	10,100
Proceeds from issuance of long-term debt	29,324	30,966	17,176
Retirement of long-term debt	(33,854)	(39,320)	(63,861)
Proceeds from issuance of preferred stock	5,957	1,008	667
Redemption of preferred stock	—	(6,461)	—
Common stock repurchased	(1,675)	(3,220)	—
Cash dividends paid	(2,306)	(1,677)	(1,908)
Other financing activities, net	—	—	(668)
Net cash used in financing activities	(1,345)	(32,904)	(39,501)
Net increase (decrease) in cash held at bank subsidiaries	1,625	(4,139)	(23,580)
Cash held at bank subsidiaries at January 1	98,679	102,818	124,991
Cash held at bank subsidiaries at December 31	\$ 100,304	\$ 98,679	\$ 101,831

NOTE 26 Performance by Geographical Area

Since the Corporation's operations are highly integrated, certain asset, liability, income and expense amounts must be allocated to arrive at total assets, total revenue, net of interest expense, income before income taxes and net income (loss) by geographic area. The Corporation identifies its geographic performance based on the business unit structure used to manage the capital or expense deployed in the region as applicable. This requires certain judgments related to the allocation of revenue so that revenue can be appropriately matched with the related capital or expense deployed in the region.

	December 31	Year Ended December 31			
(Dollars in millions)	Year	Total Assets (1)	Total Revenue, Net of Interest Expense (2)	Income Before Income Taxes	Net Income (Loss)
U.S. (3)	2014	\$ 1,792,719	\$ 72,960	\$ 4,643	\$ 3,305
	2013	1,803,243	70,612	13,221	10,588
	2012		72,175	1,867	4,116
Asia (4)	2014	92,005	3,605	759	473
	2013	98,605	4,442	1,382	887
	2012		3,478	353	282
Europe, Middle East and Africa	2014	190,365	6,409	1,098	813
	2013	189,708	6,353	1,003	(403)
	2012		6,011	323	(543)
Latin America and the Caribbean	2014	29,445	1,273	355	242
	2013	30,717	1,535	546	359
	2012		1,670	529	333
Total Non-U.S.	2014	311,815	11,287	2,212	1,528
	2013	299,030	12,330	2,951	843
	2012		11,159	1,205	72
Total Consolidated	2014	\$ 2,104,534	\$ 84,247	\$ 6,855	\$ 4,833
	2013	2,102,273	88,942	16,172	11,431
	2012		83,334	3,072	4,188

(1) Total assets include long-lived assets, which are primarily located in the U.S.

(2) There were no material inter-company revenues between geographic regions for any of the periods presented.

(3) Substantially reflects the U.S.

(4) Amounts include pre-tax gains of \$753 million (\$474 million net of tax) on the sale of common shares of CCB during 2013.

Report of Management on Internal Control Over Financial Reporting

The management of Bank of America Corporation is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting.

The Corporation's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America. The Corporation's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that: (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the Corporation; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and that receipts and expenditures of the Corporation are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the Corporation; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the Corporation's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

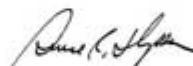
Management assessed the effectiveness of the Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2014

based on the framework set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission in *Internal Control – Integrated Framework* (2013). Based on that assessment, management concluded that, as of December 31, 2014, the Corporation's internal control over financial reporting is effective based on the criteria established in *Internal Control – Integrated Framework* (2013).

The Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2014 has been audited by PricewaterhouseCoopers, LLP, an independent registered public accounting firm, as stated in their accompanying report which expresses an unqualified opinion on the effectiveness of the Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2014.



Brian T. Moynihan
Chairman, Chief Executive Officer and President



Bruce R. Thompson
Chief Financial Officer

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

優先株式の発行

2015年1月27日に、当社は6.500%非累積型優先株式、シリーズYを44,000株発行した。詳細は、連結財務書類注13「株主持分」を参照のこと。

さらに、2015年3月17日に、当社は、19億ドルで非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズAA(以下「シリーズAA優先株式」という。)を76,000株発行した。配当は、2015年9月17日を初回日として、2025年3月17日までは半年ごとに支払われ、その後は2025年6月17日を初回日として、四半期ごとに支払われる。シリーズAA優先株式の1株当たりの残余財産優先分配額は25,000ドルであり、当社が全額の配当の宣言及び支払いを行うことができない場合、一定の制限に服する。

BNYメロンとの和解

2015年3月5日に、ニューヨーク州下級審裁判所控訴部第1部は、バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「BNYメロン」という。)との和解の全面的な承認を全員一致で決定し、その旨の命令を下した。かかる命令により、ニューヨーク州下級審裁判所がローンはサービサーがその条件を変更した場合に買い戻されなければならないとする潜在的な請求に係る受託会社の考えに関する受託会社の行為について承認を拒否した決定も破棄された。再抗告の申立期間は、既に終了している。BNYメロンとの和解は、依然として、かかる和解が信託の不動産モーゲージ投資コンデュイト(REMIC)としての税務上の地位に影響を及ぼさないことを確認する、内国歳入庁(IRS)からの個別の通達書の入手を条件としている。BNYメロンとの和解の最終承認に係るサービシング関連事項についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「モーゲージ関連の和解—サービシング関連事項」を、BNYメロンとの和解についての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

資本管理

2015年3月11日に、当社は、連邦準備制度が2015年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)を完了し、当社の2015年度の資本計画に反対しない旨当社に通知したものの、かかる判断は当社の資本計画プロセスにおいて特定された一定の弱点に対処する資本計画を当社が2015年9月30日までに再提出するとの条件付であることを発表した。当社が要請した資本活動は、2015年度第2四半期から5四半期間にわたって普通株式40億ドルを買い戻すこと及び普通株式の四半期配当金を現在の配当率である1株当たり0.05ドルで維持することを含んでいた。連邦準備制度が当社の再提出された資本計画を見直す際に、特定された弱点に対して十分な対処がなされていない場合、連邦準備制度は、当社の将来の資本配分を制限する可能性がある。再提出及び連邦準備制度による見直しの結果が出るまで、当社は株式買戻しプログラムを進め、普通株式配当金の現在の配当率を維持することが許可されており、そのように行う予定である。詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」を参照のこと。

(2) 当連結年度に関連する四半期連結業績(未監査)及び通期連結業績(監査済)

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；()内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

(累計期間)	第1四半期 (2014年1月1日から 2014年3月31日)	第2四半期 (2014年1月1日から 2014年6月30日)	第3四半期 (2014年1月1日から 2014年9月30日)	第4四半期 (2014年1月1日から 2014年12月31日)
収益合計 (支払利息控除後)	\$22,566 (¥2,707,017)	\$44,313 (¥5,315,787)	\$65,522 (¥7,860,019)	\$84,247 (¥10,106,270)
税引前当期純利益 (損失)	\$(681) (¥△81,693)	\$2,114 (¥253,595)	\$2,545 (¥305,298)	\$6,855 (¥822,326)
当期純利益(損失)	\$(276) (¥△33,109)	\$2,015 (¥241,719)	\$1,783 (¥213,889)	\$4,833 (¥579,767)
普通株式1株当たり 利益(損失)	\$(0.05) (¥△6)	\$0.14 (¥17)	\$0.10 (¥12)	\$0.36 (¥43)
希薄化後普通株式1株 当たり利益(損失)	\$(0.05) (¥△6)	\$0.14 (¥17)	\$0.10 (¥12)	\$0.36 (¥43)

(年間)	2014年
収益合計(支払利息控除後)	\$84,247 (¥10,106,270)
当期純利益	\$4,833 (¥579,767)
普通株式1株当たり利益	\$0.36 (¥43)
希薄化後普通株式1株当たり利益	\$0.36 (¥43)

(会計期間)	第1四半期 (2014年1月1日から 2014年3月31日)	第2四半期 (2014年4月1日から 2014年6月30日)	第3四半期 (2014年7月1日から 2014年9月30日)	第4四半期 (2014年10月1日から 2014年12月31日)
普通株式1株当たり 利益(損失)	\$(0.05) (¥△6)	\$0.19 (¥23)	\$(0.04) (¥△5)	\$0.26 (¥31)
希薄化後普通株式1株 当たり利益(損失)	\$(0.05) (¥△6)	\$0.19 (¥23)	\$(0.04) (¥△5)	\$0.25 (¥30)

(3) 訴訟事件

連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

なお、下記は連結財務書類注12における開示を補足するものである。

インターチェンジ及び関連訴訟

集団訴訟の和解契約の承認の後、複数の集団訴訟のメンバーが和解から脱退した。当社は2件の和解脱退者による訴訟及び1件のカード保有者による訴訟で被告となっている。カード保有者の提起した訴訟において、当事者は、シャーマン法に基づく請求を排斥した2014年11月26日の判断の再考を求める申立てを行うとともに、当該決定について第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。

LIBOR、その他の参照レート及び外国為替(以下「FX」という。)に関する調査及び訴訟

当社及び他のFX市場の参加者に対する民事訴訟において、外国訴訟の原告は訴訟の排斥に対して上訴していたが、2015年4月24日に再訴禁止効を伴わせて自主的に放棄した。2015年4月に、当社及びBANAは米国訴訟を180百万ドルで和解することで同意し、この金額は2015年3月31日現在において全額引当済みである。当該同意は和解契約の最終決定と裁判所の承認を必要とする。

モーゲージ担保証券に関する訴訟**プルデンシャル・インシュアランス訴訟**

当事者はプルデンシャルの請求を当社の経営成績にとって重要ではない金額で和解することに同意し、この金額は2015年3月31日現在において全額引当済みである。和解に伴い、プルデンシャルは、すべての請求について再訴禁止効を伴わせた排斥の命令を申立てた。

オカラ投資家訴訟

2015年3月25日、BANA及びドイチェ・バンク・アーゲーは、2009年訴訟につき和解することで最終的に合意した。2015年3月30日、BANA及びBNPパリバ・モーゲージ・コーポレーションは、2009年訴訟につき和解することで最終的に合意した。これらの和解の合計額は315百万ドルであり、2014年12月31日現在において全額引当済みである。

オドネル訴訟

2015年2月20日に、カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク、カントリーワイド・バンク、FSB及びBANAは、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所による以前の評決及び判断に対して第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。

警察官年金訴訟

2015年3月12日、裁判所は和解のすべての点を承認し、すべての請求について再訴禁止効を伴って排斥することを終局的に判断した。

4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」という)及び会計慣行に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行に従って作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば、次の通りである。

(1) のれん及びその他の無形資産

US GAAPに従い、耐用年数が有限の無形資産についてはその耐用年数にわたり償却を行うが、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されている。減損の検討は少なくとも年に一度或いは減損の徴候がある場合に実施され、減損が認識されると2段階の減損テストが行われる。

日本においては、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても、かかる基準に従った減損処理が行われる。

(2) 長期性資産の減損

US GAAPでは、一般に公正妥当と認められた会計指針により、長期性資産(のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産を除く)の減損の検討が要求されている。保有及び使用される予定の長期性資産については、かかる資産の割引前将来予測キャッシュ・フローの見積の総額がその帳簿価額よりも小さい場合に、帳簿価額を回収できないと判断され、その帳簿価額と公正価値の差額が減損として認識される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額、若しくは売却費用を差し引いた公正価値の、どちらか低い方の金額で計上される。

日本においては、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。US GAAPと比較して、この基準は、(1)処分予定の資産を区分して開示することが要求されていないこと、(2)減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額(資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い額)を使用していること等の差異がある。

(3) 退職給付

US GAAPに従い、勤務費用、利子費用、年金資産の実際の収益及び過去勤務費用の償却等から構成される年金費用が計上される。未認識損益(保険数理損益及び過去勤務費用の合算)に関しては、保険数理損益が期首時点での予測給付債務(以下「PBO」という)と年金資産の市場関連価額のいずれか大きい方の10パーセント(コリドール)を超えた場合に償却し、年金費用に計上することが要求されている。純年金費用と実際拠出額の差額は未払又は前払年金費用として計上されている。

又、年金資産とPBOの差額が資産又は負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益累計額の一項目として計上することとされている。その他の包括利益累計額に計上された年金資産とPBOの差額は、償却により純年金費用への計上を通じてその他の包括利益累計額から振り替えられることになる。なお、従来累積給付債務が年金資産を超過する際に計上されていた追加最小負債の会計処理は廃止された。

日本においては、コリドール・アプローチを採用することは認められていない。なお従来まで、未認識過去勤務費用及び未認識保険数理損益はオフバランスとされ、毎期一定の方法で償却を行い、損益に対し費用として計上していた。又、PB0と年金資産の時価との差額を貸借対照表に計上することは行われておらず、それらは未認識損益の残高と共に財務書類への注記として開示されていた。

なお、2012年5月17日付で「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表され、未認識過去勤務債務及び未認識保険数理損益が貸借対照表に認識されることとなった。なおその期に費用処理される退職給付費用の金額については変更ないが、過去勤務費用及び保険数理損益の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上されている。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。この取扱い、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されている。ただし2013年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することができる。

(4) 信用供与契約

US GAAPでは、信用供与契約は貸借対照表には科目名のみ表示されるものの金額は計上されず、連結財務書類注記に偶発債務として記載される。

日本においても、日本公認会計士協会から公表された「金融商品に関する実務指針」により、信用供与契約はその内容について注記することとされている。ただし、銀行業における企業会計においては、信用状残高等は支払承諾及び支払承諾見返として貸借対照表に計上される。

(5) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、変動持分事業体(以下「VIE」という)として知られる一部の事業体は、一定の状況下では、事業体の第一受益者により連結されなければならない。第一受益者は、通常、VIEから生じるリスク及び報酬の大半を有するものとして定義されている。又、公開企業によるVIEへの継続的関与、及びかかる企業がVIEに譲渡した金融資産についての開示が要求されている。

また、ASU第2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」及びASU第2009-17号「変動持分事業体に関わる企業の財務報告の改善」に従い、企業はVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼす活動に対し指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となりうるVIEの損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、その事業体はVIEに対して支配的な財務持分を有していると見なされ、VIEの第一受益者であるとされる。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかである。又、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針及び経営方針の決定を支配する契約等がある等、他の会社の意思決定機関を支配している事実が存在する場合は、かかる他の会社を連結財務諸表に含めなければならない。特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば連結対象とはならない。

なお、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配又は影響に関する一定の要件を満たした場合、かかる投資事業組合を連結することが要求されている。

(6) 公正価値の測定

US GAAPでは、公正価値の定義及びUS GAAPに基づく公正価値の測定のための枠組みを規定し、公正価値による測定についての開示を拡大している。かかる基準では公正価値を交換価値として定義しており、これは測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産の売却により受領するであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。又、公正価値の測定において取引費用は調整されない。一方でかかる基準では、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産又は負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値の測定で反映することを要求している。その仮定には特定の評価手法(価格決定モデル等)に存在する固有のリスク及び/又は価格決定モデルへのインプット値に存在する固有のリスクが含まれることになる。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品について、市場価格が活発な市場で同一資産若しくは負債について容易にかつ定期的に入手可能である場合、「大量保有要因の調整」の認識を認めていない。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価は、市場において形成されている取引価格、気配又は指標その他の相場(以下「市場価格」という)に基づく公正な評価額と定義されている。市場価格がない場合には認識された公正価値は合理的に算定される。

「金融商品会計に関する実務指針」第102条から第104条に定められているように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引の気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値又はオプション価格モデル等により算出された最善の見積額により評価される。ただし、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

日本においては、大量に保有している譲渡制限のない金融商品に関する包括的な会計基準は設定されていない。なお、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」により、公正価値の開示は金融商品全般に適用されている。

(7) 公正価値オプション

US GAAPでは、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債及び確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション(つまり公正価値オプション)が提供されている。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産又は金融負債を最初に認識する時点、又は確定契約の締結時といった特定の選択日で利用することができるが、この選択は後に取り消すことはできない。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。

日本においては、金融資産及び金融負債のための公正価値オプションに関する包括的な会計基準は設定されていない。

(8) 法人所得税の不確実性

US GAAPでは、税法の解釈が不確かな場合の法人所得税についての会計処理及び報告基準が明確化されている。かかる指針は税務申告で取られる、若しくは取られると見込まれる見解に関する法人所得税の不確実性についての財務書類上の認識、測定、表示及び開示に関する包括的なモデルを規定している。

日本においては、税務の不確実性に関する会計基準は定められていない。

(9) 有価証券に係る一時的でない減損

US GAAPでは、債務証券の一時的でない減損の認識に係る指針により、企業に債務証券を売却する意思がなく、又かかる証券の価値が回復する前に売却することが要求される可能性が50%より低い場合に、かかる証券の一時的でない減損の信用リスク部分を損益に認識し、信用リスク以外の部分をその他の包括的利益(以下「OCI」という)に認識することが求められている。又、かかる指針では、開示の拡大も求められている。

日本においては、減損を信用リスク部分と信用リスク以外の部分には区分せず、信用リスク以外の部分も含めてすべて損失として認識される。

第 7 【外国為替相場の推移】

米国ドルと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

(1) 日本における株式の名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

日本においては、当社株式の名義書換取扱場所又は株主名簿管理人は存在しない。しかし、株式会社証券保管振替機構(以下「保管振替機構」という。)又はそのノミニー名義となっている株式の実質株主(以下「実質株主」という。)に対する株式事務は、保管振替機構から委任を受けた株式事務取扱機関である三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「株式事務取扱機関」という。)がこれを取扱う。

東京証券取引所(以下「取引所」という。)に上場された当社株式は、保管振替機構の外国株券等の保管及び振替決済制度(以下「保管振替制度」という。)に従い保管振替機構が指定したニューヨーク市所在の保管機関(以下「保管機関」という。)により米国内で保管され、保管振替機構名義で当社の株主名簿に登録される。従って当社株式の取引所決済にあたっては、取引所の取引参加者である証券会社間では保管振替機構に開設した当該取引参加者の口座間の振替が行われ、また、同一取引参加者の顧客間の決済については、同取引参加者に顧客が開設した外国証券取引口座間の振替が行われるため、通常当社株主名簿上における株式名義書換は行われない。

ただし、日本における当社株式の取引の結果として、保管機関により保管されている当社株式の株数残高に増減が生じた場合には、米国内における株式の名義書換の手続きに従って当社の名義書換事務取扱場所において名義書換が行われる。

一方当社の附属定款によれば、当社は、その株主名簿上の登録名義人を当該株式の事実上の所有者として取扱う権利を有し、デラウェア州法が要求する場合を除いては、他の者の当該株式に対する衡平法上その他の権利を承認する義務を負わない。従って、取引所における取引により当社の株式を取得し、それを保管振替機構の定める上記保管振替制度に従って保有している投資家、すなわち実質株主は、配当を受領する権利、議決権などの権利を、保管振替機構を通じて行使することとなる。

以下に記載するものは、上記保管振替制度に基づき締結される保管振替機構及び保管機関間の保管契約、保管振替機構、株式事務取扱機関及び当社間の株式事務委任に関する契約、保管振替機構、配当金支払取扱銀行及び当社間の配当金支払事務委任に関する契約等に基づく実質株主の配当を受領する権利、議決権などの権利を保管振替機構を通じて間接的に行使するための、実質株主に関する株式事務等の概要である(この株式事務等は、今後変更される場合がある。また、上記の記載は、投資家が必要な外国為替法令上の許可を得て株券の保管及び当社の株主名簿上の登録名義人につきこれと異なる取扱を定めた場合には適用されない。)

(2) 株主に対する特典…………なし

(3) 株式の譲渡制限…………なし

(4) その他の株式事務に関する事項

- (イ) 決算期……………毎年12月31日
- (ロ) 年次株主総会……………毎年取締役会の定める日時において開催される。
- (ハ) 基準日の設定……………株主総会若しくは延会の通知を受ける、又は当該総会で議決権を有する株主、又は配当金若しくはその他の分配金の支払を受領する権利を有する株主、又はその他の適切な目的における株主を確定するために、取締役会がかかる株主の確定日をあらかじめ設定することができる。かかる基準日は、基準日を確定する決議が採用された日より前であってはならず、いかなる場合も当該日は、かかる総会日又はかかる行為が行われる60日以内、株主総会の場合は10日以上前であるものとする。株主総会の通知を受ける、又は当該総会で議決権を有する株主、又は配当金若しくはその他の分配金の支払を受領する権利を有する株主又はその他の目的において株主の基準日が設定されない場合、株主に対し最初の通知がなされた前日の営業終了時を基準日とする。株主総会で議決権を有する株主の決定が当項で定められているとおりになされたとき、かかる決定は、取締役会が新たな基準日を設定しない限りいかなる延会にも適用される。
- (ニ) 株券の種類……………任意の株数を表示した株券を発行することができる。
- (ホ) 株券に関する手数料…日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、年間口座管理料の支払いをする必要がある。米国においては、当社株主名簿管理人又は登録機関は名義書換又は登録手数料を株主より徴収しない。
- (ヘ) 公告掲載新聞名……………当社は、実質株主のため日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。ただし、東証上場規則に基づく公告については、証券取引所のホームページ内の所定サイトでの開示をもって、当該公告に代えることができる。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続等

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続 …… 日本における当社株式の実質株主は株式事務取扱機関に連絡することにより議決権を行使することができる。株式事務取扱機関は、当社から議決権代理行使の勧誘のための資料を受領し、これを基準日現在で同機関が作成した実質株主明細表に基づき実質株主に交付する。ただし、上記につき、実質株主の指示がない場合には、当該株式については議決権は行使されない。

(2) 配当請求等に関する手続 …… 株式事務取扱機関は、当社から配当金額、配当支払日等の配当支払に関する通知を受けたときはこれを基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に通知する。

配当金は、保管機関が保管振替機構に代わって当社から一括受領し、これを配当金支払取扱銀行に交付し、配当金支払取扱銀行は、株式事務取扱機関が作成した実質株主明細表に基づき、原則として銀行口座振込により実質株主へ交付する。

株式配当、株式分割については保管振替制度に基づき行うこととなるが、原則として保管振替機構を通じて実質株主の口座に振込まれる。ただし、割当数が1株未満の株式については、市場で売買処分し、売却代金を株式事務取扱機関を通じ実質株主に交付する。

新株引受権が登録株主としての保管振替機構に付与される場合は、実質株主が新株式の引受けを希望し、証券会社を通じて保管振替機構に払込代金を支払うときは、保管振替機構が新株引受権を行使して新株を取得し、当該新株式が実質株主の口座に振込まれる。それ以外の場合又は保管振替機構が当該新株引受権を行使することが不可能であると認める場合には、保管機関が当該新株引受権を保管振替機構に代わって米国において売却処分し、売却代金はそれに対する権利を有する実質株主に対し、保管機関から株式事務取扱機関を通じて支払われる。

上記配当金等支払手続に要する費用は当社の負担とする。

(3) 株式の移転に関する手続 …… 米国においては当社株式の移転には、当該株式を表章する株券に適法な裏書をして交付するか、又は正当に作成された株式譲渡承認書及び税金支払証明書とともに株券を交付しなければならない。

日本においては、実質株主は当社株式の株券を保有しない。実質株主は当社株式に関する権利を取引所の取引により譲渡することができる。この場合、取引の決済は、証券会社に開設された口座間の振替か又は保管振替機構に開設された証券会社の口座の振替によって行われる。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

(イ)配当 …… 実質株主に対する配当は、日本の税法上配当所得となる。日本の居住者たる個人又は日本の法人が支払いを受ける配当金については、米国において当該配当の支払いの際に徴収された米国の源泉課税があるときは、この額を米国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、個人の場合は15.315%の所得税と5%の地方税が、法人の場合は15.315%の所得税が、2038年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、個人の場合は15%の所得税と5%の地方税が、法人の場合は15%の所得税が源泉徴収される。かかる配当所得については個人は確定申告を要しない。個人が2009年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税の場合、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、15.315%の所得税と5%の地方税が、2038年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、15%の所得税と5%の地方税が課せられるが、かかる配当の額は、2009年1月1日以降の上場株式の譲渡損と、(2016年1月1日以降は)2016年1月1日以降の上場株式や一定の公社債の譲渡損等と損益通算が可能である。

実質株主に支払われた配当につき源泉徴収された米国の所得税額については確定申告により外国税額控除が利用できる場合がある。

(ロ)譲渡損益 …… 当社株式の日本における譲渡に基づく損益についての課税は、日本の会社の上場株式の譲渡損益課税と同様である。

(ハ)相続税 …… 当社株式を相続し又は遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

(5) その他諸通知報告

日本における当社株式の実質株主に対し、株主総会議案等に関する通知が行われる場合には、株式事務取扱機関は、当社からこれを受領し、これを一定基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に交付するか、所定の方法により公告を行う。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2 【その他の参考情報】

2014年1月1日から本書提出日までの期間において金融商品取引法第25条1項各号に基づき提出された書類は以下のとおりである。

臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成26年5月15日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年5月15日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年5月15日に関東財務局長に提出
有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年5月23日に関東財務局長に提出
内部統制報告書		平成26年5月23日に関東財務局長に提出
確認書		平成26年5月23日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年5月23日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年5月23日に関東財務局長に提出
四半期報告書	四半期会計期間 自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月5日に関東財務局長に提出
確認書		平成26年6月5日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年6月5日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年6月5日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成26年7月2日に関東財務局長に提出

平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年7月2日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年7月2日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書	平成26年8月27日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年8月27日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年8月27日に関東財務局長に提出
四半期報告書	四半期会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月29日に関東財務局長に提出
確認書		平成26年8月29日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年8月29日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年8月29日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成26年9月30日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年9月30日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年9月30日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書	平成26年10月31日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年10月31日に関東財務局長に提出

平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年10月31日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成26年11月13日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年11月13日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年11月13日に関東財務局長に提出
四半期報告書	四半期会計期間 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年12月5日に関東財務局長に提出
確認書		平成26年12月5日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成26年12月5日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成26年12月5日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成27年2月26日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年2月26日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年2月26日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成27年5月21日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年5月21日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年5月21日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

(訳文)

独立登録会計事務所の監査報告書

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション

取締役会及び株主各位

私どもの意見によれば、添付の連結貸借対照表並びに関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、すべての重要な点において、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社の2014年及び2013年12月31日現在の財政状態、並びに2014年12月31日に終了した3事業年度の各年度に関する経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し適正に表示している。また、私どもの意見では、2014年12月31日現在、会社はトレッドウェイ委員会組織委員会(以下「COSO」という)が発行した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」で確立された規準に基づいて、すべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持している。会社の経営陣は、これらの連結財務書類、財務報告に係る有効な内部統制の維持及び付属の財務報告に係る内部統制の経営者報告書に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価に責任を負っている。私どもの責任は、私どもの実施した統合監査に基づいて、これらの財務書類及び会社の財務報告に係る内部統制に関する意見を表明することである。私どもは、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうか、及び財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されていたかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。財務書類に対する私どもの監査には、財務書類の金額及び開示を裏付ける証拠の試査による検証と同時に、適用された会計原則及び経営陣が行った重要な見積りの検討、並びに財務書類全般の表示に関する評価が含まれる。財務報告に係る内部統制に対する私どもの監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、並びに評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用の有効性の検証及び検討が含まれる。さらに、私どもが実施した監査には、私どもがその状況において必要であると考えたその他の手続の実施も含まれる。私どもは、私どもの監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供できるように設計された手続である。会社の財務報告に係る内部統制には、(i)会社の資産の取引及び処分を、合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に関係するもの、(ii)一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また会社の収入及び支出が会社の経営陣及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに(iii)財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、使用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には固有の限界があることから、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分となるリスク、又は方針若しくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

シャーロット市、ノースカロライナ州

2015年2月25日 ただし、連結財務書類に対する私どもの意見のうち注24に記載のセグメントの変更による影響に係るものについては、2015年4月29日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Board of Directors and Shareholders of Bank of America Corporation:

In our opinion, the accompanying Consolidated Balance Sheet and the related Consolidated Statement of Income, Consolidated Statement of Comprehensive Income, Consolidated Statement of Changes in Shareholders' Equity and Consolidated Statement of Cash Flows present fairly, in all material respects, the financial position of Bank of America Corporation and its subsidiaries at December 31, 2014 and 2013, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2014 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. Also in our opinion, the Corporation maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2014, based on criteria established in *Internal Control – Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). The Corporation's management is responsible for these financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Report of Management on Internal Control Over Financial Reporting. Our responsibility is to express opinions on these financial statements and on the Corporation's internal control over financial reporting based on our integrated audits. We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

PricewaterhouseCoopers LLP
Charlotte, North Carolina

February 25, 2015, except with respect to our opinion on the Consolidated Financial Statements insofar as it relates to the effects of changes in segments discussed in Note 24, for which the date is April 29, 2015.

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。